阪神・淡路大震災復興誌

［第2巻］ 1996年度版

兵　庫　県
(財)21世紀ひょうご創造協会

阪神・淡路大震災
復興誌

［第２巻］1996年度版

兵　　庫　　県
(財)21世紀ひょうご創造協会

[目　次]

阪神・淡路大震災復興誌［第２巻］の発行によせて……3

その時。全記録 1996年４月１日から1997年３月31日までの出来事……7

第一部　総論……29

第一章　喪失と教訓　31
第二章　復旧・復興はどこまで進んだか　35
第三章　復興における今後の課題　38

第二部　各論……43

第一章　生活……45

第一節　生活再建　46
第二節　生活復興支援への取り組み　64
第三節　生活復興への公的支援　75
第四節　公的支援の動き　85

第二章　文化……93

第一節　心の復興はじまる　94
第二節　文化財・文化施設の復旧　109
第三節　続く震災の記録活動　125

第三章　住宅……135

第一節　住まい復興プログラムの策定　136
第二節　住宅復興総合プログラムの内容　142
第三節　災害復興公的（賃貸）住宅入居者の一元募集　159
第四節　住宅復興の状況　171

第四章　福祉……195

第一節　被災者への福祉対策　196
第二節　ボランティア　217

第五章　保健・医療……233

第一節　医療機関の復旧と廃止　234
第二節　災害救急医療システムの再構築　238
第三節　被災者への保健・医療対策　258
第四節　こころのケア　267
第五節　栄養と環境　275

第六章　教育……291

第一節　学校現場の正常化――復旧・復興　292
第二節　震災と学校現場――課題と提言　301
第三節　新たな防災教育の推進――兵庫からの発信　315

第四節　心の理解とケア――震災の後遺症　332
第五節　学生ボランティア活動　339
第六節　防災の生涯教育・社会教育――啓発と継承　345

第七章　産業・雇用 ……349

第一節　産業復興の概況　352
第二節　工業　368
第三節　貿易・港湾　376
第四節　観光　387
第五節　商業　395
第六節　金融　403
第七節　雇用　408

第八章　都市計画・まちづくり ……413

第一節　復興はどこまで進んだか　414
第二節　まちづくり住民組織のき裂と再編　432
第三節　神戸のまちづくりの動き　437
第四節　阪神間のまちづくりの動き　454
第五節　淡路のまちづくりの動き　461
第六節「まちに花と緑を」――緑化活動　466
第七節　まちづくり支援活動　468
第八節　まちづくり支援組織　470

第九章　都市インフラ ……471

第一節　生活インフラ　473
第二節　交通インフラ　487
第三節　情報インフラ　505

第十章　防災……523

第一節　都市防災、防災拠点の整備　524
第二節　自主防災の推進　544
第三節　地域防災計画の見直し　550
第四節　自然災害対策の推進――治山・治水　554
第五節　建築物の強化――耐震性の向上　564
第六節　情報・通信、防災訓練　571
第七節　消防力の強化　581

第三部　震災研究等の状況 ……587

第一章　様々な調査研究　589
第二章　各種シンポジウム・セミナー・イベント等　610
第三章　震災復興関連インターネット・ホームページURL集　672

震災復興調査研究委員会委員名簿　679

阪神・淡路大震災復興誌［第２巻］の発行によせて

阪神・淡路大震災の発生から３ヵ年余りが過ぎ、被災地の復興は被災者自身は勿論支援者、政府関係者、県・市町関係者、あるいは企業や団体関係者の懸命な努力により進められてきた。しかし、「８割復興」と言い表されるように、いまなおさまざまな理由から復旧も復興もできず、苦しみの中にいる被災者や被災企業等もある。被災者や被災地域間に復興の格差が見え始め、復興に向けての課題もより個別化、多様化しているといえる。また、復興すべき事柄によってはその種類により時間的なギャップが生じつつある。

これらの諸課題の解決のためには、きめの細かい個別具体的な施策の実施や支援が不可欠であり、現時点での復興の歩みとその進捗状況、そしてそこに見られる復興への新たな課題をさまざまな資料やデータによって検証することが必要である。この『阪神・淡路大震災復興誌［第２巻］』は、このような観点から、主として1996年４月以降1997年３月末にいたるまでの１ヵ年に発行、公表された資料やデータにもとづき出来うる限り客観的に記述したものである。ただ、震災から２年目を迎えた1996年３月に刊行された『阪神・淡路大震災復興誌［第１巻］』の編集の過程においてはまだ明確には顕在化していなかった復興格差や、当時進行中であったため記述できなかった諸施策の事実経過、例えば災害救急医療システムの再構築などについては、出来るだけ今回の第２巻に記載することに努めた。

この復興誌の編纂は、震災以後、地道に続けられている震災関連資料の収集と１年間にわたる執筆担当者の多大な努力なしには不可能であった。しかし、この復興誌は被災地で日夜積み重ねられている復興への葛藤のすべてを表現できているとはいえない。この『阪神・淡路大震災復興誌［第２巻］』が、これら復興に関わり続ける人々の活動や復興への道程のいくらかでも記録できているならば幸いである。

最後に、いまなお復興の苦闘の中にある被災者、懸命に支援を続けるボランティア、適切な施策を模索する政府関係者や

県・市町関係者、そして企業家や各種団体関係者の方々が一体となって一日も早い復興が実現するように願っている。

1998年3月

震災復興調査研究委員会
委員長　新野幸次郎

その時。全記録

1996年 4 月 1 日から1997年 3 月31日までの出来事

1996年4月1日から1997年3月31日までの出来事

（注）○インフラ等の復旧・復興
☆文化財等の復旧・復興
◎住宅復興関係の出来事
※生活復興関係の出来事
◇その他の主要な出来事

1996年（平成8年）

4月1日（月）　◎兵庫県、「住まい復興局」を設置
「神戸市看護大学」開学（神戸市西区・神戸学園研究都市）

3日（水）　○JR山陽本線「新長田駅」新駅舎完成

8日（月）　◇芦屋市で応急仮設住宅、初の撤去作業開始
兵庫県、「本庁・地方機関所属長会議」開催、1996年を「震災復興元年」と位置づける

9日（火）　被災者のPTSD（心的外傷後ストレス症候群）などに長期的に対応するため、「中央こころのケアセンター」開所（神戸市中央区ポートアイランド第1仮設住宅地内）、以後、東灘・灘・兵庫・長田・須磨区などにも建設

10日（水）　「阪神・淡路百名所づくり専門委員会」発足
復旧応援の後、突然死した寝屋川市職員、及び兵庫県警甲子園署巡査長、公務災害死と認定される
※兵庫県議会自民党県議団、住宅地震災害共済制度の創設を目指し各都道府県を訪問（2／7～4／10）

11日（木）　「兵庫2001年計画」最終報告発表

12日（金）　◎兵庫県、「ひょうご住宅マスタープラン」を策定

13日（土）　※地震災害に対する国民的保障制度の提案者等（全労災、日本生活協同組合連合会、日本弁護士会、兵庫県）が協力して全国的な署名活動を行う構想が明らかになる

15日（月）　○神戸港に全国初の水深15メートル級コンテナバースが完成

16日（火）　政府「阪神・淡路大震災復興対策本部」、国土庁で「政府・地元自治体協議会」第2回会合を開催した後、「阪神・淡路大震災記念プロジェクト検討委員会」発足を発表

17日（水）　被災した『月見山公設市場』（神戸市須磨区）が「災害復旧高度化事業」第1号として民間経営の共同店舗「ジェイエール月見山」として新たにオープン

18日（木）　若手芸術家の交流拠点「神戸アートビレッジセンター」完成、一般利用開始（神戸市兵庫区新開地）

19日（金）　「産業復興のための規制緩和国際フォーラム」開催（ホテルオークラ神戸）
米国通商代表部アイラ・シャピロ大使が「ひょうご輸入住宅総合センター」を視察

20日（土）　日本と米国、カナダ、欧州連合の通商担当相が世界貿易の課題を話し合う「四極通商会議」開催（兵庫県公館、～4／22）

26日（金）　「阪神・淡路大震災記念プロジェクト検討委員会」発足、東京都内で初会合開く

27日（土）　☆国指定重要文化財の異人館「萌黄（もえぎ）の館」再開

28日（日）　◇「そごう神戸店」1年3ヵ月ぶりに全面再開

1996年(平成8年)

5月1日(水) 観光復興キャンペーン事業始まる（ひょうご観光大使に女優・浅野ゆう子さん任命）

2日(木) ○「国道2号線浜手バイパス」開通

6日(月) 兵庫県議会開会、貝原知事、大幅な家賃低減や公営住宅の量的確保など国の支援を強く要請し、「恒久住宅へ早期に移行できるための総合プログラムの策定に全力をあげている」旨の提案説明を行う
※新進党「阪神淡路復興推進委員会」が神戸市内で市民グループ「阪神生活再建の会」と会合。「阪神生活再建の会」などからの全壊世帯500万円、半壊世帯250万円等の個人補償の求めに対し、「何らかの生活再建支援策が必要。国民のコンセンサスが得られる案をまとめたい」

7日(火) ◎兵庫県、「応急仮設住宅入居者調査結果（速報）」を発表（1996年2月～3月調査実施）
☆国指定重要文化財・明石城の巽（たつみ）櫓・坤（ひつじさる）櫓の曳屋（ひきや）工事が始まる

8日(水) ◎「与党災害復興プロジェクト」会合開催、被災者向け復興住宅家賃問題等が協議される

9日(木) ◎政府「阪神・淡路大震災復興対策本部」の第7回会合が国会内で開催、貝原兵庫県知事と笹山神戸市長が初の意見陳述を行う
「神戸港復興対策連絡会議」を発展的に改組した「神戸港復興推進協議会」の設立会議が県農業会館で開催

12日(日) ※「衆議院災害対策特別委員会」被災地視察、「要望懇談会」（兵庫県公館）開催、政府に県・市が「生活支援資金」などを要望

14日(火) ※「阪神生活再建の会」のメンバーら約250人が上京し、自民党や新進党等訪問、生活再建資金の支援などを訴える

15日(水) 「新産業創造キャピタル制度」受付開始
◎「与党災害復興プロジェクト」会合開催、被災者向け復興住宅家賃問題等が協議
神戸市消防局「衛星通信画像伝送システム」完成、笹山市長と秋本消防庁長官がテレビ対談
神戸市、震災後初めて「市民全世帯アンケート」実施（～6／10）

22日(水) 「阪神・淡路経済復興シンポジウム」東京で開催
西宮市、芦屋市、宝塚市の宅地防災パトロールの実施（～5／24）

27日(月) 「神戸FAZ支援センター」オープン

28日(火) ○阪神高速道路3号神戸線全線開通1ヵ月早まる（9／30全線開通）

29日(水) 「六甲山系二次災害防止対策会議」設置
※市民グループ「阪神・淡路大震災被災地からの緊急・要求声明の会」（小田実代表、3月結成）、市民立法「生活再建援助法案」を兵庫県庁で発表。法案の内容は、生活基盤回復援助金（全壊世帯500万円、半壊250万円、一部損壊50万円）の支給など

30日(木) ※地震災害等に対する国民的保障制度の提案者等（全労災、日本生活協同組合連合会、日本弁護士連合会、兵庫県）大枠合意

31日(金) ※「住宅地震災害保険に関する法律案」衆議院へ提出（新進党、市民リーグ、民改連）
兵庫県、岡山県・鳥取県と災害時相互応援に関する協定締結

1996年(平成８年)

5月31日(金)　☆生田神社の復旧工事完了
震災から500日、村山前首相ら、社民党の復興策を検討するため被災地を視察

6月1日(土)　神戸市と隣接6市2町、災害時の応援協定締結
西宮市、芦屋市、宝塚市の宅地防災パトロールの実施（～6／24）

3日(月)　「日中　上海・長江－神戸・阪神交易促進委員会」日本委員会専門部会初会合
「めいっぱい兵庫観光キャンペーン」キャラバン隊出発式（観光ひょうご復興キャンペーン推進協議会主催）
「第2回国連人間居住会議（ハビタットⅡ）」がトルコ・イスタンブールにて開催（～6／15）
「土砂災害防止月間推進の集い全国大会」開催（ハーバーランドプラザ）

5日(水)　神戸市設置の「市民の住まい再生懇談会」初会合（神戸市役所）低所得者の住宅確保など提言

9日(日)　「東灘市民復興まちづくりフォーラム」開催

10日(月)　神戸大学に「都市安全研究センター」が開設

13日(木)　※村岡兼造自民党国会対策委員長（与党災害復興プロジェクトチーム座長）ら被災地視察、生活再建支援資金等、生活再建支援策の検討を示唆

14日(金)　「すべての被災者の連帯を考える懇談会」開催（神戸市勤労会館）
神戸市、抜き打ちで非常召集訓練を実施

16日(日)　「西宮マリーナパークシティ」（西宮浜街づくり事業）起工式（兵庫県、西宮市、住・都公団、県住宅供給公社等が参画）

17日(月)　「阪神・淡路大震災被災者支援県民会議」専門部会が提言を発表

18日(火)　※「住宅地震災害保険に関する法律案」廃案（5／31衆議院提出）
神戸市防災会議・水防協議会開催

20日(木)　◎政府「阪神・淡路復興対策本部」住宅供給・家賃低減など住宅復興の総合プログラムを正式決定
◎神戸市、政府決定を受け「すまい復興プラン」を発表
応急仮設住宅撤去費用国が負担
「明石海峡大橋着工10周年記念シンポジウム」開催

22日(土)　◇「神戸東部新都心地区」着工記念式典、開催（神戸市灘区日出町メロンドーム）愛称は「HAT神戸」（Happy Active Townの略）

1996年(平成８年)

６月24日(月)　神戸市、「住まいの再生推進委員会」設置、初会合
25日(火)　兵庫県、「第３回震災復興調査研究委員会」開催
兵庫県、市町における防災まちづくりの指針として「県防災都市計画マスタープラン」を策定
WHO神戸センターが入居する「国際健康開発センタービル」(神戸東部新都心内) 着工
27日(木)　◎兵庫県、政府決定（６／20）を受け「恒久住宅への移行プログラム」を決定（翌日発表)、「公営住宅の家賃負担軽減策（最低家賃5,000円／月)」「公営住宅の建設増」等を決定
28日(金)　◎「被災者向け災害復興公営住宅」家賃発表
☆神戸市長田区の長田神社前商店街のシンボル「大鳥居」修復され完成式典
30日(日)　「取り戻そう、いえ・まち・くらし６・30市民集会」開催（主催：同集会実行委員会、長田区役所)

７月１日(月)　※兵庫県、「生活復興局」を設置
震災後、被災地に完成する高層ビルの第１号「神戸情報文化ビル」(地上18階・地下２階) 完成
２日(火)　「阪神・淡路大震災復興協賛宝くじ」発売開始（～７／11)
４日(木)　○神戸市街地とポートアイランドを結ぶ「神戸大橋」が全面復旧
三宮センイ商店街アーケードが完成
神戸市消防局、日本レスキュー協会と災害救助犬派遣協定締結
５日(金)　「神戸経済復興円卓会議」開催
８日(月)　「神戸空港建設促進協議会」1996年度総会開催（神戸商工会議所)
９日(火)　シンポジウム「阪神・淡路大震災の教訓から神戸・阪神地区の再生の方策を探る」開催（大阪市北区・毎日新聞オーバルホール)
11日(木)　「復興住宅プログラムに異議あり－緊急市民集会」開催（主催：すべての被災者の連帯を考える会、神戸市勤労会館)
「野島震災復興記念公園（仮称)」整備計画発表
13日(土)　市民集会「大震災から１年半－ちゃんとしとうか？地元メディア」開催(主催：神戸マスコミ四者共闘会議、神戸市勤労会館)
14日(日)　「ひょうご輸入住宅総合センター」の来場者10万人突破（３／２グランドオープン)
17日(水)　◇２年ぶりの「神戸まつり」が開幕（～７／21）テーマは「祈り・感謝・生きる歓び」
※「阪神・淡路大震災被災地からの緊急・要求声明の会」東京・中野サンプラザで緊急集会
「ひょうごグリーンネットワーク」初の植樹を兵庫県公館内庭園で行う
18日(木)　※「自民党震災復興調査団」が被災地を視察、生活再建支援金に理解（「個人給付は基金で可能」)
※「全国知事会議」開催（千葉市幕張メッセ国際会議場)、広域応援の協定を締結、震災対策強化など国への27項目の要望を決める。要望に住宅再建を目的とする全世帯加入の「共済制度」（兵庫県案）創設の法的整備と生活再建等を目的とする都道府県拠出の「災害相互支援基金」（静岡県案）創設の際の財政援助などを盛り込む

1996年(平成８年)

７月19日(金)　※「兵庫県南部地震災害義援金」第３次配分「生活支援金」を決定
※「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」発足

20日(土)　◇「阪神・淡路大震災復興支援館（フェニックス・プラザ)」が神戸市中央区三宮町にオープン
「被災者復興支援会議」事務所が兵庫県民会館12階から復興支援館２階に移転
「みなとこうべ海上花火大会」が２年ぶりに開催される（メリケンパーク沖）
「神戸サンバフェスティバル」(神戸三宮・京町筋、～７／21)

21日(日)　被災者復興支援会議第３回フォーラム「住まい復興を巡って」開催（フェニックスプラザ）

22日(月)　「フェニックスステーション事務局」が県立女性センターからフェニックスプラザに移転

23日(火)　◎兵庫県、「恒久住宅への移行のための総合プログラム」決定(翌日発表)、「民間賃貸住宅家賃負担軽減制度」の創設、及び「持ち家再建支援策」の拡充を決定

24日(水)　「神戸まちづくり協議会連合会」が設立される

28日(日)　※公的支援を訴える「前例のない市民大集会」(主催：阪神生活再建の会）が仮設住宅入居者等約5,000人を集めて開催される（神戸市須磨区・ユニバー記念競技場)

30日(火)　「神戸・市民の住まい再生懇談会」(座長：堯天義久神戸大学名誉教授)、神戸市に恒久住宅での福祉充実等５項目を提言

31日(水)　◎「災害復興（賃貸）住宅」第２次一元募集開始（～８／20)
「阪神・淡路大震災復興推進協議会」(会長：牧冬彦神戸商工会議所会頭)、東京都内で「阪神・淡路大震災復興推進大会」を開催、国の97年度予算に対する要望をまとめた決議文を採択、梶山官房長官に提出

８月１日(木)　※兵庫県内の各市町の社会福祉協議会で「生活福祉資金（転宅費）貸付金」受付が開始
※兵庫県、「生活支援アドバイザー」制度（100人委嘱）を開始
◎神戸市、JR鷹取工場を復興住宅用地として買収することでJR西日本と合意

２日(金)　※「自然災害に対する国民的保障制度を求める兵庫県民会議」発足
「上海・長江交易促進プロジェクト」中国側視察団、神戸市を訪問

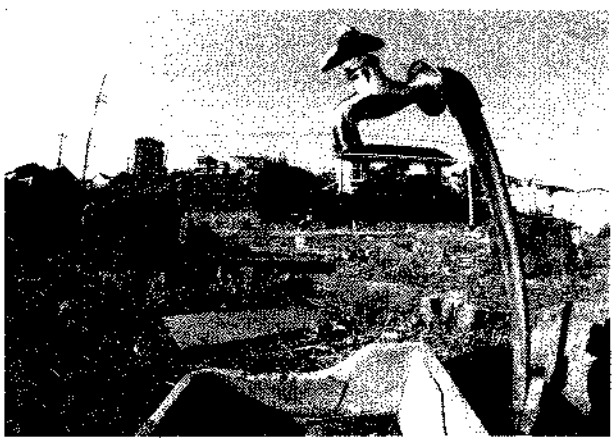

1996年（平成８年）

８月５日（月）　「近畿被災建築物危険度判定協議会」設立総会（兵庫県公館）

８日（木）　○「芦有ドライブウェイ」（芦屋－有馬間）復旧工事完了、完工式開催

「防災教育と危機管理」をテーマに「全国精神薄弱養護学校長研究大会」開催（神戸市総合教育センター）

「ラジオ関西（AM神戸）」、駐車場内のプレハブスタジオからハーバーランドの新社屋に移転

９日（金）　神戸市、復興計画の検証のため、「神戸市復興推進懇話会」（座長：堯天義久神戸大学名誉教授）発足

◇兵庫県都市計画地方審議会、JR六甲道駅北・御菅東・阪急西宮北口駅北東の３地区の修正案を可決

※「自然災害に対する国民的保障制度を求める兵庫県民会議」、被災地で街頭署名を始める

10日（土）　○阪神高速道路神戸線「深江－摩耶間」開通

○国道43号線と名神高速道路の交通規制解除（これにより被災地内の交通規制が全面解除となる）

震災の影響で日本人の平均寿命が低下（厚生省発表「1995年簡易生命表」）

11日（日）　シンポジウム「復興まちづくりで今、何が起こっているのか－区画整理・再開発と住宅再建の展望」開催（兵庫県私学会館）

12日（月）　神戸市1995年度決算見込みを発表、市税減などで２年連続赤字となる

※「すべての被災者の連帯を考える懇談会」一元募集の期限延長などを兵庫県と神戸市に申し入れ

13日（火）　○神戸港海上交通「神戸シーバス」、寄港先復旧せず旅客不足のため、運行休止を決定（８／31から休航）

◎兵庫県と神戸市「災害復興公的賃貸住宅一元募集」（第２回）中間集計発表

15日（木）　◇兵庫県、「県地域防災計画」を全面的に改訂

17日（土）　◎「ひょうご住宅復興３ヵ年計画（改訂版）」の策定

18日（日）　「地震怒りのまつり」開催（神戸市役所前、～８／20）

20日（火）　神戸市の「避難所」解消から１年、待機所・公園など計23ヵ所に179世帯356人が今なお生活

23日（金）　「神戸市復興推進懇話会」、第１回提言まとめる

24日（土）　※「市外・県外避難者緊急集会」開催（大阪市北区・市立社会福祉センター）

○神戸六甲アイランドとポートアイランドを結ぶ「ハーバーハイウェイ」復旧し全面開通

28日（水）　◇神戸市鷹取東第一地区が震災復興土地区画整理事業の第１号として（一部分の）仮換地指定を実施

※公的支援訴え、神戸－東京間約800kmマラソンリレー（主催：阪神生活再建の会）神戸を出発

消防OBによる「神戸市災害情報パトロール隊」発足

29日（木）　「神戸レンガプロジェクト」（神戸市中央区元町１番街）に土井衆議院議長、メッセージ入りレンガを敷設

※兵庫県、自民党の要請を受け、この日までに高齢者世帯などを対象とする「生活再建支援金」の試案をまとめ連立与党側に提示、本格的な検討に入る

31日（土）　○阪神高速道路神戸線「月見山－柳原間」開通

９月１日(日)　◇防災の日、全国各地で大規模な防災訓練が行われる（参加者724万人）
◇兵庫県、淡路島南淡町において「防災総合訓練」をシナリオなしで実施
※「自然災害に対する国民的保障制度を求める署名活動」開始（～11／30）

４日(水)　「阪神・淡路まちづくり支援機構」発足（神戸、大阪両弁護士会・日本建築家協会近畿支部など９団体）

５日(木)　神戸市と岐阜市、「災害時相互応援に関する協定」を締結

６日(金)　◎「災害復興公的賃貸住宅」応募状況発表

８日(日)　◎全国初のコレクティブ・ハウジング（共同居住型集合住宅）９月末着工決定

10日(火)　政府、阪神・淡路復興対策本部「平成９年度概算要求における阪神・淡路地域復興関係主要施策」発表
参議院建設委員会（鴻池祥肇委員長）震災被災地の復興調査で神戸市内を視察

11日(水)　兵庫県住宅供給公社、全壊した「東町ビル・江戸町ビル住宅」の再建（地上18階・地下１階）に着手

14日(土)　復興支援コンサート「日本を救え'96IN 神戸」開催（呼掛人：泉谷しげる氏、ワールド記念ホール、7,000人参加）

17日(火)　兵庫県、米国カリフォルニア州との間で「防災協力に関する合意書」を締結
◎災害復興賃貸住宅（第２次）一元募集の抽選

18日(水)　※兵庫県、96年度９月補正予算案を発表、生活復興対策の多彩なメニュー（生活復興資金貸付金等）が盛り込まれる
◇「産業復興推進条例」（案）発表
○「明石海峡大橋」の橋桁が繋がり、神戸と淡路が陸続きとなる（完成は1998年春）

19日(木)　※政府「第４回阪神・淡路復興協議会」（事務局長：竹内克伸国土事務次官）開催（兵庫県庁）、生活支援テーマに協議
神戸新聞社、デイリースポーツ社、ラジオ関西（AM 神戸）新本社完成祝賀会（神戸ポートピアホテル）

20日(金)　兵庫県警神戸水上署、仮設住宅のふれあいセンター運営資金100万円着服容疑でポートアイランド第６仮設住宅ふれあいセンター運営協議会副会長を逮捕
※兵庫県保険医協会（合志至誠理事長）、超党派議員による公的支援の国会決議と立法化を土井たか子衆議院議長に要請

22日(日)　阪神高速道路倒壊犠牲者「慰霊碑」建立式

９月24日（火）　◇兵庫県、災害対応総合情報ネットワークシステム「フェニックス防災システム」運用開始
兵庫県、「災害医療センター」の基本計画をまとまる

25日（水）　※東京都保谷市議会、阪神・淡路大震災の被災者個人の生活再建のため、「生活再建援助法」を制定して公的資金を投入すべきだとする意見書を全会一致で採択（全国で初）

26日（木）　※市民グループ「阪神・淡路大震災被災地からの緊急・要求声明の会」が「市民＝議員立法実現推進本部」を設置

27日（金）　「上海・長江交易促進プロジェクト」の「交易促進委員会」専門３部会を開催、代表者会議への最終案（「大長江フェア」など）を決定

28日（土）　※自然災害に対する国民的保障制度の実現を求める署名運動の「全国・兵庫県推進大会」が開催（主催：日本生活協同組合連合会など、神戸国際会館ハーバーランドプラザ、約1,500人参加）
※「市民＝議員立法実現推進集会」開催（芦屋市内福祉施設ホール、～９／29）
フォーラム「帰りたい！帰れない－県外避難者の実情と支援を考える」開催（神戸市産業振興センター）

29日（日）　市民集会「だれが決める？わたしらの住むとこ」開催（兵庫県私学会館）
シンポジウム「阪神・淡路大震災が残した問いかけ－新しいコミュニティづくりをめざして」開催（神戸商工会議所会館）
神戸市中央区ポートアイランド第６仮設住宅で孤独死の男性、病死後10ヵ月目に発見される

30日（月）　○神戸の大動脈、阪神高速道路神戸線が全線開通（最終不通区間・深江－武庫川間開通）

10月１日（火）　○JR神戸線「甲南山手駅」（神戸市東灘区）開業
☆神戸・南京町のシンボル「長安門」再建され、復興祭が始まる
阪神高速神戸線再開にあわせ、「神戸集客・観光推進協議会」が10月から半年間、「ときめき神戸観光キャンペーン」を実施
気象庁、同じ震度で発生する被害の幅が広すぎるとして1949年福井地震を機に震度7を設定以来約半世紀ぶりに震度階級を変更。震度５及び震度６を震度５強及び震度５弱、震度６強及び震度６弱に分割、８階級から10階級とし、また計測方法を体感から機械に変え、観測地点も約600地点に倍増
※兵庫県、「フェニックス・リレーマーケット」を県下４地区で開設

６日（日）　神戸市で仮設住宅での孤独死を防止するため単身者世帯を対象とする「緊急安否実態調査」が始まる

７日（月）　◎持家再建支援策の拡充・創設及び民間賃貸住宅家賃負担軽減事業の受付開始

８日（火）　◇兵庫県議会、産業復興へ条例可決（「新産業構造拠点地区の形成による産業復興の推進に関する条例」）
※兵庫県、被災者の自立や生きがいの創造を県民運動として進める「生活復興県民ネット」（代表：新野幸次郎神戸大学名誉教授）を発足、事務局をフェニックスプラザにおく
※第41回「衆議院議員総選挙」（初の小選挙区比例代表並立制）公示。被災地の立候補者全員が公的支援は必要とし、震災復興を最重要課題として国による生活支援の実現を公約とし選挙戦が行われる

10月11日(金)　◎兵庫県住宅供給公社、三木市志染町青山に輸入住宅復興街区「ハーモニータウン三木青山」(Ⅰ期)完成(アメリカ系とカナダ系各12戸の計24戸)完成披露会が行われる
国土庁「列島リレーシンポジウム」の一環として「神戸シンポ」開催(神戸ポートピアホテル)
「阪神・淡路復興計画推進委員会」第２回全体会議開催(兵庫県公館)
※「さきがけ」井出代表、生活再建資金給付を目的とした新たな復興基金創設を党独自の政策とすることを発表

13日(日)　日米シンポジウム「震災遺児の悲嘆と癒しの重要性」開催(兵庫県農業会館)
※被災者への公的支援や消費税率のアップ反対を訴える「10.13兵庫県大集会」開催(神戸市兵庫区湊川公園、兵庫労連など200団体、１万人以上参加)

14日(月)　神戸の歓楽街「東門街」のメーンストリート「生田東門商店街」のカラー舗装工事着工(97年３月末完成予定)
神戸市都市計画審議会、JR鷹取工場跡地を震災復興土地区画整理事業への編入など19案件を承認

15日(火)　「兵庫県石油コンビナート等総合防災訓練」開催(神戸製鋼所加古川製鉄所構内及び周辺海上)

16日(水)　10／21から神戸市内で開催予定の「上海・長江交易促進プロジェクト」第２回代表者会議が中国側の事情で延期される

18日(金)　米国ワシントン州マイク・ローリー知事らが被災地視察のため来県

20日(日)　◇第41回「衆議院議員総選挙」投票日

21日(月)　「兵庫県消防防災航空隊」発足、発隊式(大阪空港に隣接する兵庫県警航空隊格納庫脇に事務所設置)
「ひょうご住宅５カ年計画」の策定
「ひょうご宅地５カ年計画」の策定
兵庫県の大都市地域における住宅及び住宅地の供給に関する計画の策定
仮設住宅(神戸市北区ひよどり台南第２住宅)で火事発生、４戸全焼１戸半焼する

23日(水)　◎災害復興公的(賃貸)住宅一元募集(第２回)の当選者への鍵渡しが始まる(神戸市内第１号)
「徳島阪神フェリー」神戸―徳島航路の廃止が正式決定

10月23日（水）　東京で「アジア防災専門家会議」開催（～10／24）
24日（木）　◇プロ野球日本シリーズ第５戦がグリーンスタジアム神戸（神戸市須磨区）で行われ、神戸市を本拠地とし震災以後「がんばろうKOBE」をスローガンに掲げる「オリックス」が巨人を４勝１敗で破り初の日本一になる（リーグ優勝は２年連続）
大阪府堺市で開催された「中核市サミット」において「中核市災害時相互応援に関する協定」が締結
非営利民間団体「コミュニティサポートセンター神戸」発足
25日（金）　「'96土地活用フェア」開催（神戸・復興住宅メッセ第１会場、サンボーホール、～10／27）
26日（土）　尼崎市域をエリアとするコミュニティ放送局「エフエムあまがさき」（愛称FMあいあい）開局
「第８回兵庫のまつり－ふれあいの祭典」メーンイベント「ふれあいフェスティバル'96」開催（県立明石公園）、被災者の作品等を展示・販売する「フェニックス・リレーマーケット」が行われる
27日（日）　シンポジウム「被災者の生活再建と公的支援拡充のために―『復興』へ・被災地からの提案」開催（県立のじぎく会館）
野島断層の保存、学術的意味などを話し合う「野島断層シンポジウム」開催（北淡町民センター）
◇神戸ユニバー記念競技場（神戸市須磨区）で行われたサッカーJFL最終戦で「ヴィッセル神戸」（本拠地：神戸市）がNTT関東を下しJFL２位に入り、発足２年目でＪリーグ昇格を決める
28日（月）　◎兵庫県、「ひょうご住宅５カ年計画」「ひょうご宅地５カ年計画」を発表
29日（火）　秋篠宮妃紀子様が「兵庫県赤十字大会」出席のため兵庫県入りし、復興住宅などを視察
30日（水）　明石市立天文科学館子午線大時計、修復工事（1998年春完成予定）のため取り外される
31日（木）　参議院兵庫選挙区補欠選挙告示

11月１日（金）　兵庫県、被災した高齢者を対象とした「いきいき仕事塾」スタート
「県立新美術館基本計画」策定
☆異人館「神戸北野美術館」（前ホワイトハウス・旧米国領事館）がオープン
☆全壊した神戸三宮の「神戸国際会館」起工式（1999年春完成予定、地上22階・地下３階）
☆明石市民会館、復旧工事を終え、再開
２日（土）　☆北淡町の江崎灯台、建設125周年と震災修復を記念して一般公開
日本初の映画が神戸で上映されて100年を記念して「神戸100年映画祭」が神戸市内で開催（～12／１）
３日（日）　☆異人館「シュウエケ邸」修復工事を終え再オープン
４日（月）　※日本共産党の志位和夫書記局長、参議院兵庫選挙区補欠選挙の応援のため被災地入りし、最高1,000万円の個人補償を柱とする「生活再建支援法案」大綱を発表
５日（火）　※小田実氏、賛同国会議員と参議院議員会館で参議院法制局課長らと「市民立法」について初の意見交換を行う

11月7日(木) ◇第二次橋本内閣発足、阪神・淡路復興対策担当が国土庁長官から内閣官房長官に代わる

8日(金) 「神戸仮設住宅ネットワーク」、兵庫県庁を訪れ仮設住宅の防寒改善等を要望
神戸・三宮の「そごう神戸店」で震災後初の消防訓練が行われる

9日(土) ※伊藤公介国土庁長官（11／7就任）震災復興担当となった梶山内閣官房長官の代理として被災地訪問、各地を視察
※地域住民組織「がんばろう神戸」が仮設住宅火災を機に現金や生活物資を配布する「市民支援基金」の創設を決める

12日(火) 神戸・三宮阪急前商店街（サンキタ通り）アーケード、カラー舗装復旧完成
○神戸市、運輸省に「神戸空港にかかる飛行場設置」の許可申請を行う

13日(水) 神戸市と徳島市、災害時相互応援協定の締結を含む「神戸・徳島ふれ愛交流プラン」策定で合意
アメリカ建築家協会（AIA）神戸調査団、神戸市を訪れ長田区内を視察

14日(木) 山陽自動車道「神戸JCT～三木小野IC」開通

15日(金) 「日仏友好モニュメント日本委員会総会」開催
「生活復興県民ネット第一回企画委員会」開催

17日(日) ◇参議院兵庫選挙区補欠選挙投票日、芦尾長司氏（元兵庫県副知事）当選する
（なお、同選挙で落選したものの個人補償を訴えた共産党の大沢辰美氏が神戸市全区、西宮、尼崎、明石、宝塚など被災10市で総得票トップとなる）
10／24にプロ野球日本シリーズを制した「オリックス・ブルーウェーブ」が神戸市内で優勝パレード

18日(月) WHO神戸センターの将来の方向付けを検討する「第1回諮問委員会」開催（神戸商工会議所）

21日(木) シンガポール国上級相リー・クアンユー氏（前首相）神戸市内訪問、復興状況を視察

22日(金) 「第1回世界鷹取祭」が神戸市長田区鷹取地区で開催（～11／24）

24日(日) ※公的支援を訴える自転車キャラバン「長田区から永田町へ」が被災者の訴え5,000通のハガキを携え神戸市長田区の「神戸の壁」前を出発（12／1東京着）

25日(月) ※梶山内閣官房長官（阪神・淡路復興対策担当）初の被災地訪問、各地を視察
「低所得者に対する低家賃の公営住宅もある意味で個人補償的なつながりがある。伊藤公介国土庁長官も勉強する段階と言っており、その範囲を出ることで

もないし、後退するものでもない」などと述べる
11月25日(月)　神戸市内の各種39団体が「『元気アップ神戸』市民運動推進協議会」を発足
第４回「復興に提言する公開市民フォーラム」開催（毎日新聞神戸ビル）
「知事と神戸市民が語る集い」開催（兵庫県公館）
26日(火)　※新進党、被災弱者世帯への100万円の特別見舞金支給を柱とした法案「阪神・淡路大震災の被災世帯に対する特別見舞金支給法案（要綱）」を明日の内閣で正式了承、11／29召集の臨時国会に提出する
27日(水)　※与党「阪神・淡路大震災復興対策プロジェクトチーム」（村岡兼造座長・自民）会合、高齢者給付金等、生活支援策を早急に取りまとめることを確認
28日(木)　※「市民＝議員立法実現推進本部」（小田実代表)、東京・有楽町マリオン前で被災者への公的支援制度の早期実現を訴える
「神戸まちづくり協議会連絡会」激甚災害国民保障制度創設を検討する審議会の設置を求める首相宛の陳情書を提出
○「神戸港港湾審議会」、神戸空港計画に伴う港湾計画の一部変更を神戸市の原案通り答申することを承認
29日(金)　※「市民＝議員立法実現協議会」設立総会開催、意見交換行われる（参議院議員会館)、賛同国会議員69人（衆議院42人、参議院27人）となる
全壊したJR六甲道駅の高架下ショッピングセンターが「ジェイモール六甲道」と名称を改め、営業を再開
30日(土)　※被災者支援市民グループ「そして神戸」代表ら３人、衆議院第二議員会館前で公的支援求めハンスト

12月１日(日)　※公的支援求め、被災者ら東京で全国集会「災害・人間・復興全国交流集会」開催（日本教育会館等）
２日(月)　「県外被災者用相談フリーダイヤル」開設
５日(木)　※与党「阪神・淡路大震災復興対策プロジェクトチーム」会合、「生活再建支援給付金」（案）を決定
７日(土)　被災者復興支援会議第４回フォーラム「住まい復興を巡ってPARTⅡ」開催（フェニックスプラザ）
９日(月)　※与党三党「政策調整会議」、「生活再建支援給付金」（案）を与党案として正式決定
※新進党、「阪神・淡路大震災の被災世帯に対する特別見舞金支給法案」取り下げを決める
10日(火)　◇神戸港、入出港手続き簡素化
12日(木)　◇昨年から始まった「神戸ルミナリエ」、規模を拡大して開幕（旧居留地など、～12／25まで）
※「自然災害に対する国民的保障制度を求める兵庫県民会議」８月から開始した「国民的保障制度」の創設を求める署名が県下で約416万人（11月末現在）に達したと発表（目標350万人）
14日(土)　「県外被災者の生活復興を考えるフォーラム」開催（兵庫県教育会館、主催：生活復興県民ネット）
16日(月)　※「生活復興資金貸付金」（100万円まで無利子融資）受付開始
19日(木)　※兵庫県、「被災者の生活支援対策」を発表
「民間賃貸住宅家賃負担軽減事業」の拡充、県外被災者総合支援策「ふるさと

1996年(平成８年)

ひょうごカムバック・プラン」、高齢被災者らに対する「生活再建支援金」給付制度の創設などを発表

12月19日(木) ○神戸空港計画の飛行場設置許可申請（11／12）を受けて運輸省、公聴会を開催（～12／20、神戸市中央区西山記念会館）両日で賛成106人（条件付き賛成10人含む）反対58人が公述

20日(金) 「知事と神戸市民が語る集い」（兵庫県公館）

「兵庫県広域災害・救急医療情報システム運用開始式典」開催（兵庫県医師会館）

神戸市消防局、神戸市内最後の３ヵ所の避難勧告を解除する

21日(土) 「神戸復興塾」（塾長：小森星児神戸商科大学名誉教授）公開講座を始める

24日(火) 「阪神・淡路２周年メモリアル保健・医療シンポジウム」開催

25日(水) 阪神・淡路大震災が「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を■るための特別措置に関する法律」に基づき、「特定非常災害」に指定

◇宝塚駅前地区（花のみち周辺）が震災復興再開発の第１号として管理処分計画決定

神戸市内の39団体が「元気アップ神戸市民運動推進協議会」を発足

26日(木) ◇被害状況修正発表、死者数6,394人（兵庫県内）

1997年(平成９年)

１月６日(月) 貝原兵庫県知事、年頭挨拶(1995年を復興準備の年、96年を復興元年と総括し、97年を「復興本番の年」と位置づけ、協力復興の道を歩む決意を表明する）

８日(火) 小泉純一郎厚生大臣、被災地を視察

９日(木) ※「自然災害に対する国民的保障制度を求める兵庫県民会議」435万人分の賛同名簿を東京の国民会議本部へ送付する出発式が行われる（昨年９月からの署名活動、兵庫県分署名数4,352,690名）

10日(金) 「阪神・淡路大震災記念プロジェクト検討委員会」、中間報告（７復興事業を提言）をまとめ、政府の復興対策本部に提言

1997年(平成９年)

1月11日(土)　東京都内で「兵庫アート・ウィーク・イン東京」が開催（～１／31）
「NPO法案を考える緊急集会」開催（神戸市東灘区・御影公会堂）
14日(火)　兵庫県、姫路市で「防災訓練」を抜き打ちで実施
15日(水)　震災遺児のつどい「今は亡き愛する人を偲び話し合う会」開催（主催：あしなが育英会など、兵庫県農業会館）
16日(木)　※政府「阪神・淡路復興対策本部会議」開催、生活再建支援金の支給実施を正式決定、また記念プロジェクト関連の７事業を復興特定事業に選定
阪神・淡路大震災２周年記念事業「総合フォーラム」第１部「21世紀の創造的福祉社会シンポジウム」（ホテルオークラ神戸）
防災映画「マグニチュード」（日本防火協会等製作）完成試写会（神戸文化ホール、１／20洲本市民会館）
阪神・淡路大震災２周年教育復興シンポジウム(新神戸オリエンタル劇場ほか、～１／18)
大地震子ども追悼コンサート「ぼくのことまちのことときみのこと」開催（神戸朝日ホール）
「防災・ボランティアを考える集い」開催
「第１回震災対策技術展'97」開催（神戸国際展示場、～１／17）
17日(金)　◇震災から２周年、この日を中心に各地で２周年記念事業が開催される
◇「阪神・淡路大震災犠牲者追悼式」開催、秋篠宮夫妻、橋本龍太郎首相、各大臣ら参列（兵庫県公館）
神戸市、「阪神・淡路大震災犠牲者神戸市追悼式」開催（神戸ポートアイランドホール）
シンポジウム「被災者の生活再建と政治の責任」開催（神戸新聞松方ホール）
元気アップ神戸市民運動推進協議会など「市民のつどい」を開催（神戸文化ホール）
※神戸市、市外避難者対象に「悩みごと電話相談」窓口開設
「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」全国一斉署名活動を行う
18日(土)　※「市民＝議員立法実現集会」開催（東京都文京区民センター)、公的援助法案の国会提出を決める
「ボランティアシンポジウム」開催（神戸商工会議所会館神商ホール）
「第２回市民とNGOの『防災』国際フォーラム」開催（神戸国際展示場、～１／19）
防災教育国際シンポジウム「子どもたちが生きぬく力を」開催(主催：日教組・兵教組、神戸市総合教育センター)
「がんばれ！こうべっこ国際交流フェア」開催（神戸ハーバーランド・スペースシアター）
「コープボランティアフェスティバル」開催(ワールド記念ホール、～１／19)
19日(日)　芦屋市、犠牲者追悼式開催
「震災２周年生活復興フェニックスバザール」開催（神戸国際展示場）
阪神・淡路大震災復興支援事業「劇団道化座公演」(川西市文化会館)
阪神・淡路大震災２周年国際シンポジウム「災害から文化財を守る」(神戸朝日ホールほか、～１／25)
「震災２周年被災地労働者集会」開催（神戸市兵庫区神戸木材会館）

１月19日(日)　神戸市東灘区の復興土地区画整理事業対象地区の森南地区のまちづくり協議会が３分裂
関東在住被災者が初の交流会を開く（かながわ県民活動サポートセンター）
中国雲南省・麗江友誼中心小学校と神戸市立本山第二小学校が友好交流の提携を結び、神戸ポートアイランドホールで対面式を行う

21日(火)　阪神・淡路大震災２周年記念事業「総合フォーラム」第２部「効果的な防災システム・シンポジウム」開催（兵庫県公館）
「神戸産業復興フォーラム」開催（主催：阪神・淡路産業復興推進機構など、ホテルオークラ神戸）
神戸市内の防災福祉コミュニティ団体の会合「防災を考える市民のつどい」開催（神戸市中央区・六甲荘）

22日(水)　「兵庫県被災建築物応急危険度判定協議会」設立総会開催
「こころの国際化フォーラム」開催（西宮フレンテホール）

23日(木)　阪神・淡路大震災２周年記念事業「総合フォーラム」第３部「21世紀文明への展望シンポジウム」開催（神戸国際会議場）
「ひょうご地域連携推進大会」開催（洲本市淡路勤労センター）

24日(金)　「災害情報フォーラム」開催（尼崎リサーチ・インキュベーションセンター）
阪神・淡路大震災２周年記念シンポジウム「子どもの心のケアを考える」（明石市立市民会館）

27日(月)　世界保健機関健康開発総合研究センター（WHO 神戸センター）、「地震と人々の健康に関する国際シンポジウム」開催（神戸国際会議場、～１／30）

29日(水)　「高齢者の住まいとケアを考えるシンポジウム」開催（神戸朝日ホール）
◎災害復興賃貸住宅（第３次）一元募集（２／27受付開始）の概要が発表

31日(金)　※「市民＝議員立法実現推進本部」（小田実代表）、「生活再建援助法案」第２次修正案を発表
兵庫県警察本部（地上23階、地下４階、高さ110メートル）新庁舎完成
文化復興支援フォーラム「震災復興と阪神文化の再生」開催（主催：阪神・淡路震災復興支援10年委員会、フェニックスプラザ）
シンポジウム「自然災害と被災者の救済を考える－阪神大震災をきっかけに」東京で開催

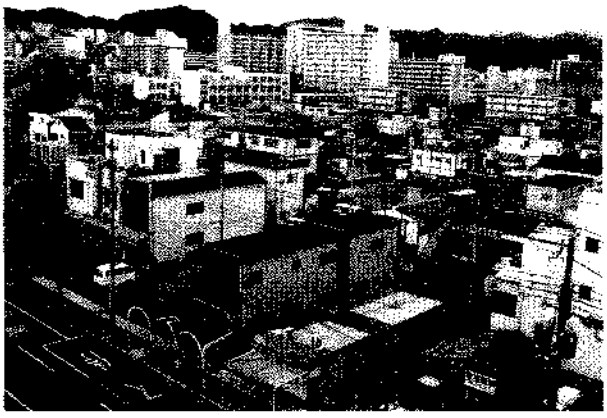

1997年(平成９年)

２月１日(土)　※民主党の阪神淡路大震災被災者支援プロジェクトチーム、被災した高齢者世帯や要援護世帯に国が100万円の生活再建支援一時金を支給する「阪神・淡路大震災の被災者の生活再建の支援に関する法案（仮称)」の骨子をまとめる
神戸市、医師による仮設住宅訪問健康診断をスタート
「復興へのかけはし～第２回県立四大学震災復興研究発表会～」開催（兵庫県公館）

２日(日)　「野島断層解剖計画研究グループ」(13大学参加)、町民等対象に初めての報告会（北淡町町民センター）

３日(月)　「上海・長江交易促進プロジェクト」の第１号貨物船「フォーチュンリバー号」(5,600t) 就航式

４日(火)　震災２周年記念シンポジウム「生活再建にむけて～被災地における雇用就業問題を考える」(兵庫県立神戸中央労働センター)
神戸市、市外避難者約２万世帯を対象とするアンケートの実施を発表(２／６、２／７両日に発送)

６日(水)　※伊藤公介国土庁長官、被災者支援で３知事（埼玉県知事・兵庫県知事・静岡県知事）と会談、伊藤長官「全国知事会の結論を早く出してほしい」と要請、基金案浮上する

７日(木)　「日中上海・長江－神戸・阪神交易促進日本委員会」、東京都内で総会

８日(金)　シンポジウム「震災を追い続けて－新聞記者と読者の対話集会」開催（主催：日本新聞労連近畿地方連合会、神戸市教育会館）

９日(土)　シンポジウム「大震災から２年－人間の復興を考える」開催(神戸国際会議場)
○「神戸空港を考える会」、「２．９神戸空港反対シンポジウムと市民集会」開催（兵庫県私学会館）

10日(月)　◎住宅・都市整備公団、被災者用住宅の貸与１年間延長を決定（累計３回目の延長措置）(1997年３月末から1998年３月末に)

13日(木)　参議院「災害対策特別委員会」、被災地の復興状況等調査のため来県し神戸市内を視察、地元要望会に出席（兵庫県公館）
住宅・都市整備公団、東京都内で「震災復興シンポジウム」を開催

14日(金)　※兵庫県、「生活復興資金貸付制度」貸付要件（収入条件や保証人など）を緩和
「フォーラム神戸の進路」総括シンポジウム（神戸新聞松方ホール）

18日(火)　在関西総領事などに復興への各国の参加と協力を求める「領事館サミット」開催（兵庫県公館）21ヵ国のうち、19ヵ国の総領事参加
※被災者への公的援助問題で小田実氏が兵庫県知事と会談、公的支援の必要性で合意

19日(水)　○ポートアイランド沖に建設予定の神戸空港に対して運輸大臣が飛行場設置を許可（2004年10月開港予定）
神戸市消防局、東京消防庁と「災害時の消防ヘリ相互協定」を締結

20日(木)　※「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」の全国署名が約2,400万人に達し、代表世話人の貝原俊民兵庫県知事から梶山静六内閣官房長官に手渡される（全国署名総数23,911,505名）
※署名提出に先立ち「国民・都道府県民会議合同会議」開催（衆議院第二議員会館)。自民、社民、民主、共産ら政党の代表者が出席、自民党は柿沢弘治衆議院議員が党地震対策特別委員会内に小委員会を設け、災害保障制度の創設を

検討することを明らかにする

２月21日（金）　◇1997年度の兵庫県当初予算案が発表、97年度を「復興本番の年」と位置づける

22日（土）　◇兵庫県、よりきめ細かな被災者復興支援策として「生活復興支援詳細プログラム」「住まい復興詳細プログラム」等の震災対策を発表

23日（日）　「ひょうご輸入住宅総合センター」の来場入場者20万人突破

24日（月）　「メモリアル・カンファレンス・イン・神戸Ⅱ－阪神・淡路大震災の教訓を世界と21世紀に発信する会」開催（神戸国際会議場）

27日（木）　◎「災害復興（賃貸）住宅」第３次一元募集開始（～３／19）
※公的援助法案提出をめぐり、小田実氏と民主党の菅代表が初めて会談、法案実現を目指し今後も話し合いを続けることで合意

３月２日（日）　◇「大丸神戸店」再建工事完了、全館で営業再開（グランドオープン）、12万人来店

３日（月）　「クィーンエリザベスⅡ世号」４年ぶりに神戸港に寄港

４日（火）　神戸ポートピアホテルに国際会議場「ポートピアホール」が開館

５日（水）　明石市立天文科学館（閉館中）の子午線大時計が神戸学院大学（神戸市西区）に寄贈され、再稼働

７日（金）　※「市民＝議員立法実現推進本部」東京都内で全国集会、「生活再建援助法」実現へ理解呼びかける
※田英夫参議院議員（社民党）ら超党派の国会議員グループ、「自然災害の被災者の生活再建のための公的援助に関する法律案」（阪神・淡路大震災と将来の災害の被災世帯に対して40万円―500万円の被災者生活再建援助金を公費給付する等）をまとめ、賛同議員や参議院法制局との協議に入る

８日（土）　※「市民＝議員立法実現推進本部」（代表：小田実氏）集会（フェニックスプラザ）、「生活再建援助法」の実現を目指して議論
※貝原俊民兵庫県知事、伊藤宗一郎衆議院議長を衆議院議長公邸に訪ね、2,400万人の署名を提出したことや全国の都道府県議会で意見書が議決されている実情を説明、自然災害保障制度創設のための審議会設置に理解を求める
※兵庫県議会自民党県議■が青森県を訪ね、全国都道府県議会議長の高橋長次郎青森県議会議長に新制度創設に向け協力を要請

10日(月)　神戸市と静岡市が災害時相互援助協定を締結
ボランティア団体「震災活動記録室」、復興住宅「応募の手引き」「案内&マップ」等総合案内を開始
芦屋市で仮設住宅撤去工事で芦屋市仮設自治連合会のメンバーが工事中止を求めて座り込み
シンポジウム「地面の中を考えよう－阪神・淡路大震災と神戸の地盤・活断層」開催（神戸国際会議場）

11日(火)　フォーラム「新生・神戸テイクオフ宣言」開催

16日(日)　震災復興イベント「Live with Hansin」開催（阪急西宮スタジアム）
シンポジウム「みんな市民の活動・NPO応援見本市『NPOが集まった会』」開催（主催：神戸元気村、フェニックスプラザ）
「神戸仮設住宅ネットワーク」交流会（神戸勤労会館）

17日(月)　「東京三菱銀行（旧三菱銀行）兵庫支店」の新ビルが完成、営業再開

18日(火)　兵庫県「阪神・淡路震災復興計画推進委員会」開催、中間報告案が示される
ホテル「サンルートソプラノ神戸」オープン

20日(木)　複合商業施設「神戸ファッションプラザ」が神戸六甲アイランドにオープン（ホテルは４／５、美術館は４／25）

24日(月)　兵庫県、第４回「震災復興調査研究委員会」開催

25日(火)　※兵庫県と神戸市、震災で住まいを失い、経済的に自力再建が困難な高齢者や要援護世帯に月額15,000円―25,000円を支給する「生活再建支援金」の受付開始を４／25とすることを発表

27日(木)　兵庫県「阪神・淡路震災復興計画推進委員会」中間報告を発表
「(財)阪神・淡路大震災復興基金」、運用財産を3,000億円増額し、基金の規模を9,000億円とする
○運輸省中央港湾審議会、「神戸空港」建設のため、神戸ポートアイランド沖を埋め立てる神戸港の港湾計画改訂案を承認、運輸大臣に答申

28日(金)　○神戸港、復旧工事が完了し最終検査が行われる（復旧工事に延べ263万人動員する空前の突貫工事）
※兵庫県議会、「地震災害等に対する国民的保障制度の実現を求める意見書」を全会一致で可決、今回は1995年12月の意見書で求めた保険・共済制度に限定せず広い意味での保障制度の実現を求める

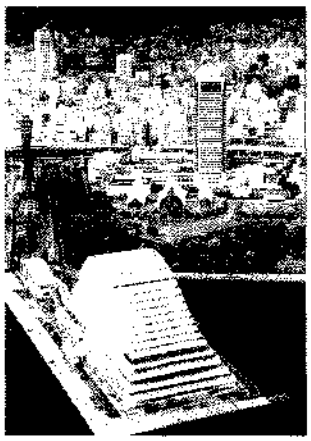

※兵庫県議会自民党県議団は地元選出国会議員と共に国会内に同党幹部を訪ね協力を要請
※神戸市議会、被災者への公的支援拡充を求める請願を全会一致で採決、同趣旨意見書の提出を決定
'96年秋に予定されている神戸市長選に向けて現職の笹山神戸市長、３選出馬を正式表明（市会本会議）
「被災者のための支援者ネットワーク会議」開催（伊丹市総合教育センター）

29日（土）
☆国指定重要文化財「風見鶏の館」（旧トーマス邸）震災復旧工事を終え再公開、雨天の中、4,000人を超える観光客が詰めかける
◇「平成８年住民基本台帳人口移動報告」発表、兵庫県人口が転入超に、但し神戸市は依然転出超過
産業フェア「神戸・阪神・淡路大バザールときめき春市'97」開催（主催：阪神・淡路産業復興推進機構、神戸ファッションマート、～３／30）
「市外・県外避難者の交流会」開催（主催：市外・県外避難者ネットワークりんりん、フェニックス・プラザ）

31日（月）
○神戸港、大震災から804日ぶりに復旧

第一部

総　論

第一章　喪失と教訓

第1節　社会現象としての震災

1995年1月17日の未明に兵庫県南部を震源地として起こった巨大地震は「兵庫県南部地震」と気象庁により命名された。しかし、地震発生から今日にいたるまで、この名称はあまり使用されることがなく、一般には「阪神・淡路大震災」という名称が用いられている。それはなぜか。兵庫県南部地震は一過性のものとして過去の事実となったが、阪神・淡路大震災は今も継続中の事象だからである。

地震国であるわが国に居住する多くの人々は少なくとも一度くらいは地震を経験したことがあるに違いない。しかし、震災を経験した人々がそう多くいるわけではない。いかに規模の大きな地震であっても、それが人の居住しない大海や原野で発生し津波などの二次的な現象が起こらなければ、人命を奪い、鉄道や道路、家屋や施設、あるいは行政機能や医療システムといったハード、ソフトの両面にわたる被害をあたえることがないからである。その意味で地震とは自然現象であるが、震災はそれによって引き起こされた社会的な現象である。

ことばを換えれば、地震はその発生から終了までにわずか数秒を要するに過ぎないが、震災はその発生から終焉に至るまでに長い年月を必要とする。

震災は地震によって破壊され失われたものの種類によって、その終焉までに必要とする時間が大きく異なるのがひとつの特色である。例えば、破壊されたものが道路、鉄道、橋梁、ビルや家屋、あるいは上下水道や電気や電話といったインフラ施設の機能であれば、震災の終焉は比較的早く訪れる。一方、同じインフラ施設であっても、そこに人々の価値観や美意識、あるいは記憶が付加された景観や思い出であれば、震災からの復興には気の遠くなるような年月を必要とする。まして、失われたものが人々の生命、愛情や信頼であるならば、震災とは永遠に終焉することがないものかもしれない。

景観や思い出、生命、愛情や信頼の喪失からの立ち直りは、しかしながら、個人のみが負うべき課題ではない。歴史的世界遺産とまではいかないまでも、明治以来わが国のみならず諸外国の多くの人々が親しみ、愛した被災地の景観やそれらの人々の総和としての思い出、あるいは国家の根幹を支える個人の生命や財産、そしてそれ無くしては諸外国の尊敬や信頼を得つつ独立国家として定立しえない人々の愛情や信頼の復興は社会的課題でもある。

第2節　失われたもの

この地震により多くのものが失われた。電気、水道、ガス、電話等のライフラインが途絶し、道路、鉄道、港湾等の交通網はいたるところで寸断され、まち並みが破壊された。

臨海部の埋め立て地では、広範囲にわたって液状化現象が生じ、護岸や港湾施設等に甚大な被害が生じ、六甲山系においても崩落が生じ、隣接住宅地は土砂に埋まった。これら被害の状況は『阪神・淡路大震災復興誌［第一巻］』（注１）に詳しい。

しかし、阪神・淡路第大震災により失われたものの中には、その数字が確定されず今なお修正され続けているものもある。兵庫県の建物被害は、1996年３月28日の時点では倒壊家屋が192,706棟（406,337世帯）であったが、一年後の1997年３月31日現在では240,030棟（435,578世帯）と上方修正された。人的被害は死者6,281人、負傷者34,900人であったが、一年のうちにこれらの数字は、死者が6,394人、負傷者は40,071人へと増加し、今も増え続けている（注２）。また、1996年９月１日では100人であった仮設住宅における孤独死は1997年３月末で157人になった（注３）。

本書第２部第８章でも詳しく述べられているとおり、被災地の景観も失われ続けているもののひとつである。例えば、神戸・阪神地域では明治の開港以来市民や外国人たちによって個性豊かな住宅と美しいまち並みが形成されてきたが、これらの景観はいま失われようとしている。

大阪大学工学部の鳴海邦碩教授は復興しつつある街の景観形成上の課題のひとつに「継承されるべき町並みもまた、壊滅的な打撃を受けている」とし、その事例として次のように述べている（注４）。

「旧集落のお屋敷が更地になり点在している。細分化によるミニ開発、マンションの建設が懸念される。(芦屋市：竹園地区、大原地区)」

「近代洋風建築群によってもたらされていた当地域の景観的な特徴が、消滅の危機にさらされている。(神戸市：三宮・旧居留地地区)」

旧居留地には1989年に国の重要文化財に指定されたノザワ本社の建物をはじめとして往時を語る近代洋風建築の事務所ビルが立ち並び、北野町にはテレビドラマで有名になった「風見鶏の館」や「うろこの家」「白い館」など多くの「異人館」が特色ある地域の景観を形成していた。これらの「景観的な特徴が消滅の危機」（注５）におちいっていることは、とりもなおさずかつてこの地を訪れた多くの国内外の人々の思い出も失われつつあることを意味している。また、神戸ファッションの揺籃の地と呼ばれた芦屋市や神戸市御影界隈の屋敷町の多くの古い木造住宅とその周辺の景観が失われることは、人々の思い出だけでなく、この地域が生み出してきた文化やそこから創り出されてきたファッションといった神戸産業を支えるソフトそのものが失われることを意味している。

今一つ震災により失われたものがある。それはインナーシティである。かつて被災地にはインナーシティと呼ばれる地域が存在した。姫路獨協大学地域センター教員の日野孝雄氏によれば、神戸市のインナーシティ問題は都心工業の中心地であり、これら企業の労働

者たちの住宅地でもあったこの地域が産業構造の転換に対応できず空洞化したこと、および近郊でのニュータウンの建設によりこの地域での居住をあきらめた働き盛りの人々がニュータウンに引っ越し、人口が流出しまちの活力を失ったことなどの理由により生み出された。そして、この地域には「住宅の立て替えをしても入居者が限定されるため長屋等の文化住宅は戦前もしくは終戦直後に建築されたままで放置され、やすい賃貸料の魅力から、職を持たない高齢者世帯の定着をみた」（注６）のである。阪神・淡路大震災は、「危険とひきかえに存在していた」（注７）とはいえ、職もなく同居する家族すらいない寂しい高齢者たちにとってとにもかくにも日々の生活が不便なく営め、近隣の人々との温かい交流がある「お年寄りにやさしい街」（注８）すらも奪ってしまった。これらの人々にはもう帰るべき「まち」すらなくなってしまった。

第３節　教訓としての震災

阪神・淡路大震災の原因となった世界史上稀有な大都市直下型巨大地震は、内陸型地震（プレート内地震）と呼ばれるもので、プレートの境界で発生したゆがみにより、活断層が動いて生じたものである。この震災以降、にわかに活断層ということばが人々の関心の的になったが、活断層はユーラシアプレート、太平洋プレート、北米プレートおよびフィリピンプレートと呼ばれる四つのプレートがせめぎあう境界線の周辺に位置する日本列島のほとんどすべての地域に分布している（注９）。いつなんどきわが国の都市のどこかで都市直下型の地震が発生し、阪神・淡路大震災のような大規模災害を引き起こしても不思議ではない。その意味では、今後の諸都市の防災を考える上で、阪神・淡路大震災は、震災直後からの救命・救急、救援やその後の復旧・復興にいたるすべての過程が、わが国災害史に特筆されるべきさまざまな教訓を含んでいる。これらの教訓は近未来に起こると予想されている東海地震や関東地震のみならず、今後21世紀における活力と美しさに満ちた安心で安全な「ガーデン・アイランズ」（注10）を先導する地方の諸都市に対しても多くの示唆を与えるものとなるであろう。震災から２年が経過し、今なお復興の途上にあって多くの課題をかかえてはいるものの、ようやく復興への道筋が見えてきたこの時期に、自然からの警鐘として阪神・淡路大震災が私たちに与えた教訓を改めて考えてみることは意味あることと思える。

阪神・淡路大震災の発生以降、おびただしい研究書や提言書が出されている。兵庫県が(財)21世紀ひょうご創造協会に委託している震災資料収集事業の成果として、同協会の震災資料室には阪神・淡路大震災関係だけで約５千点（1997年３月現在）の書籍、雑誌、映像ビデオなどとともに、プライバシー保護の関係で非公開となっているが、それらを上回るビラや日記、避難所の記録誌などの資料が保存されている。しかし、これらの資料が世の中に出ているものの一部であることを考え合わせれば、阪神・淡路大震災関係の資料は膨大なものであると容易に想像できるであろう。ただ、これらの資料のうち、この震災に

対する反省や教訓について書かれたものは大きく二つの分野に分かれる。ひとつは建築物や構造物、あるいは道路やライフラインなどに対する被害の状況やそれから得られる教訓を自然科学的な観点から見たものである。他のひとつは震災にあった市民たちの体験やそれにもとづく日常生活における防災のあり方や避難所での生活体験を通してえられた今後の震災に対する心得のようなものである。

これら二つの分野における研究や提言、あるいは教訓は多いが、残念ながら社会科学的な観点からの研究やそこから得られる教訓はそう多いわけではない。それは生活や文化、あるいはまちや住宅地の景観といった社会的な観点での復旧や復興は、現在も進行中のものでありすぐにその評価や教訓が語れないものが多いからであろう。とはいえ震災から2年を経過した時点で得られる教訓も多くある。それらの主要なものについて検討することは今後の地域防災のあり方を考える上で十分意義あるものと思われる。

阪神・淡路大震災からの被災地の復興は、兵庫県の阪神・淡路復興計画にいわれるごとく「創造的復興」と定義される。同計画によれば、これは震災からの復興にあたっては、被災地を震災以前の状態に回復するだけでなく、これまで「利便」「効率」「成長」を重視してきた都市文明への反省に立って新しい価値観に基づく都市の再生を意味している（注11）。この理念に基づく被災地の復興は、社会基盤整備、住宅建設、まちづくり、産業復興、あるいは生活の再生といったさまざまな分野において、その過程で生み出されるハード・ソフトの両面にわたって、それ自体が復興文化、あるいは防災文化とも呼びうる新しい生活文化の創造であるといえる。そしてそれは21世紀における新しい国土構造と生活文化の創造を模索するわが国や諸都市に対しひとつのモデルを提供しうる可能性をもっている。

第二章　復旧・復興はどこまで進んだか

第1節　復旧・復興しつつある分野

震災発生から2年余りが経過したが、被災地の復興はどの程度進んだのであろうか。各分野における詳しい復旧・復興の状況は本書各論に譲るとして、本論ではそのうちのいくつかについて復旧・復興の進捗状況を概観するとともに、そこに見られるいくつかの課題について触れることとする。

兵庫県では都市インフラ、住宅、産業・雇用の復興を緊急復興3ヵ年計画としてとりまとめその実現に向けて懸命の努力を行ってきているが、その達成は現在の時点でほぼ確実なものになりつつある。

まず、都市インフラのうち、上下水道、電気、電話などのライフラインや情報インフラについては、『阪神・淡路大震災復興誌［第1巻］』（注12）にも記されているとおり、震災から1年目の1996年3月末にはほぼ復旧していた。

残された交通インフラ施設についても、多元・多重の交通ネットワークの形成や耐震性の向上なども含む「緊急インフラ整備3ヵ年計画」の進捗状況は、1997年3月末現在で、計画の全体事業費5兆7,200億円に対し、予算措置が4兆5,300億円なされており、その進捗率は79%に達している。

住宅復興についても全体として見ればおおむね順調に推移しており、「ひょうご住宅復興3ヵ年計画」の最終年度である1997年度中には計画戸数がほぼ達成されるものと予想される。ただ、被災地における住宅復興の状況を全体的に把握すると、「被災地の西で遅く、東で早いという一般的な傾向がある」（注13）と鳴海邦碩教授は指摘する。すなわち、「宝塚、伊丹、尼崎市では、住宅着工数が多く、従前より戸数が増加することが予想される。被害が大きかった芦屋市、西宮市でも住宅着工数が多く、以前の住宅戸数を上まわる戸数となる可能性がある。これらの地域では、被災住宅が自力再建しやすい状況にあること、新たな住宅建設用地が存在すること、などの理由が考えられる。兵庫、長田区は、住宅着工戸数と公的復興住宅計画戸数をあわせても、推定滅失住宅戸数にとどいていない。被災住宅が復興し難い状況にあることがうかがわれる」（注14）。

神戸商工会議所の「経営経済動向調査」や兵庫県の「工業統計」などの資料により震災以後の被災地の経済動向を概観すると、全体では一進一退を繰り返しながらも徐々に回復しつつあることが認められる。しかし、業種別にみるとそこには業種間に回復格差があるように思える。すなわち、製造業をはじめとして卸売業やサービス業はおおむね回復基調にあるものの、小売業では震災以降未だに下降傾向にあるといえる。

また、大企業と中小企業との間には、復興状況に大きな開きが見られる。震災直後には大企業、中小企業ともに大きく落ち込んだ生産・売上高が、大企業では震災1年後には大

きく回復傾向を示し、震災2年目を待たずして震災前の水準を上回るにいたったが、中小企業では未だ回復には厳しい状況が見られる。

第2節　復旧・復興が遅れている分野

以上のように、緊急復興3ヵ年計画に基づく各分野の復興は規模的、地域的に見ればいまなおそれぞれの復興に格差があるものの、全体としてみれば復興は順調に進みつつあるといえる。しかし、未だに復興が困難な分野もあることがうかがわれる。

その一つは被災地の人口である。全体としては被災地人口は増加傾向をたどりつつあるが、人口回復状況における格差が生じつつあることも否めない。震災後2年が経過した時点で、西宮市や芦屋市など7市においては人口が増加に転じ、伊丹市や明石市、三木市においては人口は震災以前よりも増加するにいたっている。しかし、神戸市、尼崎市、洲本市および淡路全町では震災後2年にわたり人口が減少している。特に神戸市の人口の落ち込みには厳しいものがあり、震災以後約10万人の人口が失われたままである。

また、仮設住宅入居者の数もスムーズに減少しているとは言えないものがある。震災直後に建設が開始され、1995年8月11日現在で48,300戸が建設された仮設住宅の入居者は1996年4月末には42,700世帯が入居していたが、その後約12,000世帯が退去したものの、1997年3月1日現在で約35,800戸の仮設住宅契約戸数が残されている。

特に、これらの仮設住宅入居者には自力での住宅再建や復興住宅が建設されてもそれへの入居が困難な人々など、何らかの生活支援を必要とする人々が多い。

このような災害弱者支援のためのさまざまな事業が行政によって展開されている。兵庫県では1996年4月1日の住まい復興局設置に続き、6月27日には「恒久住宅への移行のための総合プログラム」を策定し、同年7月1日には生活復興局設置、同月20日にはJR三ノ宮駅前に「阪神・淡路大震災復興支援館」（フェニックス・プラザ）をオープンさせるなど、新たな組織や拠点が震災2年目にあたる時期から矢継ぎ早に整備されつつある。また、生活支援のための具体的な施策としても生活復興資金貸付や生活再建資金などの制度を創設し、懸命の努力が行われている。

兵庫県ではこのような独自の施策の実施のみならず政府に対しても公的資金による生活者支援を求め「自然災害に対する国民的保障制度を求める兵庫県民会議」を発足させ、1997年2月には2,400万人の署名が代表世話人の貝原俊民兵庫県知事から梶山静六内閣官房長官に手渡された。また、ボランティア団体である「阪神・淡路大震災被災地からの緊急・要求声明の会」や「市民＝議員立法実現協議会」をはじめとして多くの市民団体でも国の公的支援を求めて活動を存続しているほか、国レベルでも与党災害復興プロジェクトチーム（座長：村岡兼造自民党国会対策委員長）が生活再建支援資金等の生活再建支援策についての検討を進めている。

また、外国人県民相互についても復興格差が生じつつある。震災直後から同邦人や市民

による支援や協力を受けることの出来る度合いがその定住期間の長さにより異なっているためである。いわゆるオールドカマーと呼ばれる人々は在日団体としての同邦組織が確立されており、また市民との人間関係も長年培われてきているためさまざまな支援や協力を得やすい立場にあるが、ニューカマーと称される外国人県民の場合には、在日同邦人の数も少なく、市民との関係も希薄で、生活基盤や経済基盤が十分に確立されていないためその生活再建にはさまざまな困難が生じている。

第三章　復興における今後の課題

第１節　阪神・淡路震災復興計画推進委員会中間報告

震災復興は着実に進んでいるものの、被災者や被災団体等の間での復興格差が生じ、復興における地域間の格差もではじめている。また、それぞれが抱える問題も個別化し、多様化している。このような復興の進捗状況を検証するとともに、その中から復興における課題を検討し、復興のための戦略的な推進方策にむけての視点を提案するため、阪神・淡路震災復興計画推進委員会（注15）の中間報告（注16）が1997年３月にまとめられた。以下、兵庫県復興計画の５本の柱により分類・整理された中間報告の「推進上の主な課題」を中心に復興における今後の課題について記述する。

（１）21世紀に対応した福祉のまちづくり

第一には、被災者のすべてに対し、きめ細かい生活支援策を推進することの必要があるとの認識に基づき、さまざまな福祉制度の有効活用や被災者への国民的な相互扶助制度の確立や経済的支援の実現が求められている。第二には恒久住宅への居住促進のためには、被災高齢者のための自立支援やホームヘルプ・在宅福祉サービスの充実のほか恒久住宅移転後のコミュニティの形成等支援や入居募集時の工夫が必要であるとされている。第三には未再建宅地の実態把握に基づくきめの細かい再建支援策の必要性が述べられ、再建困難な宅地については公的機関の買上げもしくは借上げ措置などの必要性が語られている。

また、ボランタリーセクターと行政のパートナーシップの構築やボランティアへの支援策の検討も今後に残された課題となっている。

（２）世界に開かれた文化豊かな社会づくり

阪神・淡路地域が世界的な水準の芸術文化が息づく地域となるよう地域の文化的資源の発掘等に努めるとともに、地域文化の個性を反映したまちなみづくりや復興後の景観への対策などが課題としてあげられている。また、外国人との共生や文化復興への民間活動支援などが求められている。

（３）既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり

ここではまず産業復興に向けての原則が語られている。すなわち、「産業復興は民間事業者の自助努力による自立復興が原則であり、そのための足場づくり、ビジョンづくりが、行政の役割として期待されるところである」。そして、今後の課題としては新産業創造に向けた施策の拡大と既存産業高度化のための新たな事業展開支援策が必要であるとし、雇用においては中高年の職種間ミスマッチ解消のための対策を求めている。より具体的には、被災中小企業に対する支援策の検証や地場産業の販路開拓、研究開発、新分野進出等への支援を課題としてあげている。

また、産官学による新産業創出への努力やエンタープライズゾーン構想の実現に向けた

取り組みが必要であるとしている。

（4）災害に強く安心して暮らせる都市づくり

防災に対するハード、ソフト両面のシステムが緊急時にはもちろんのこと平時においても十分に活用されるような工夫が課題としてあげられている。また、災害文化継承の一層の促進や地域住民における防災意識の向上や防災まちづくりの推進もまた今後の課題であるとされている。

（5）多核・ネットワーク型都市圏の形成

多核・ネットワーク型都市圏の形成については、今後事業の具体化が進められることになるが、その際には、各都市核や各都心の機能集中と分散をそれぞれの役割との関わりを明確にし、都市構造のデザインを検討する必要があるとしている。また、それぞれの都市核や都心を結ぶ交通、情報のネットワーク形成の構築を課題としてあげている。

この中間報告には、その最後に「戦略展開へ向けての視点」と題する非常に重要な4つの課題が述べられている。

その第一は復興事業の取り組みを進める際、その重要度や他の事業との関連度等によって優先順位をつけることを求めている点である。第二の点は横断的な課題解決手法の開発である。すなわち、復興途上における諸課題の中心には「いかにして阪神・淡路地域が魅力的なものとなりうるかという課題」があるとの認識に立って、従前の縦割りの組織を超えて、各分野の課題を横断的にとらえ、戦略的な展開を図ることが必要であるとしている。第三の課題は、「文化」に関わるものである。被災地の創造的な復興のためには質の高い地域文化の新しいアイデンティティの発見や創造が不可欠であるとの認識から、行政に対しても、民間の自主性を尊重しつつ、文化的「価値」の領域に一歩踏み込むような取り組みを求めている。そして、最後に、被災者をはじめとする県民、団体、県、市町等が一丸となって復興のビジョンを具体化・共有しつつ、復興モデルの実現や震災教訓の伝達など被災地としての責務を果たすことの重要性が語られている。

第2節　生まれつつあるもの

被災地域では多くのものが失われたが、阪神・淡路大震災を契機として生まれつつあるものもある。それはいわば「震災文化」とでも名づけられるべきものであるが、またそれはこの地域の個性ある文化に昇華され、また、21世紀におけるわが国の文化のあり方にもひとつの道筋を与える可能性を持っている。

震災を契機として、地域には新しいコミュニティが生まれつつある。このコミュニティは震災により破壊された住宅や街並みを再建するために従来から地縁的に形成されていた町内会や自治会に代わる新しい組織である。

震災直後から被災地白地地域の復興に関わってきた遊空間工房の野崎隆一社長は震災前から存在した世話人型コミュニティである町内会や自治会は「震災時にはほとんど組織的

に対応できず、その後の復興にも一部の地域を除いて積極的役割を荷い得なかったとされている」と述べ、これら旧来型のコミュニティをまったく否定するものではないが、「一方で震災前から『まちづくり協議会』等の活動家型コミュニティの存在した地区では『まちづくり協定』をつくって復興のルール化を目指したり、それなりの役割を果たしている」という（注17）。従来のように地縁的な結びつきで形成されたコミュニティにかわり地域外の学者や専門家を交え、より良いまちや景観形成のために活動を続けるこれらの新しいコミュニティは成熟社会における新しいコミュニティの萌芽であるといえる。

また、ボランティア活動も震災を契機として生まれたもの、あるいは育ちつつあるものということができる。もちろんわが国におけるボランティア活動が震災前に存在しなかったわけではない。しかし、被災地での救急・救援のために150万人もの人々が駆けつけるような現象は今回の震災が初めてであり、「ボランティア元年」と呼ばれる所以でもある。この大規模なボランティア活動は多くの課題を投げかけた。ボランティア団体相互の調整、ボランティアと行政の役割分担や情報公開のあり方、ボランティアと受け手の関係、ボランティア活動の継続性、ボランティア活動への支援のあり方や資金的・財政的基盤の確保、ボランティアコーディネーターの必要性など現在までさまざまな課題解決が図られてきているが、今後とも引き続き研究し模索しつつ解決されなければならない課題もある。特に現在国会で議論されているNPO法案の行方についてはわが国だけでなく世界的にも注目されているところである。被災地および被災者復興のために活動するボランティアやNPOの活動、あるいは被災地の経験は、今後少子化・高齢化を迎えるわが国の平時における諸活動への新しい方途を提供する可能性を持っている。

このことと関係して、今回の震災ボランティアが若い人々にもボランティア活動への関心や意識を高めたことも見逃すことはできない。

例えば、姫路短期大学の松本滋教授の調査（注18）によれば、震災前にボランティア活動を経験したことのある学生は「経験がある」8.8%、「少しあり」30.9%と約40%学生がボランティア経験があった。ただ、このうちの多くの学生が「中高生時代に、老人ホームなどの慰問に訪れた程度」で、ほとんどの学生にとっては「ボランティア元年」であった。しかし、この調査が実施された1996年３月（調査表の配布。回収は郵送により後日なされた）の段階では、今後のボランティア活動については、「ぜひやりたい」4.3%、「要請されたら（したい）」27.3%、「できれば（したい）」66.7%と「するつもりはない」1.4%の学生（実数では１名）を除き、ほぼ全員の学生が何らかの形でボランティア活動への参加意識を有していた。この姫路短期大学のように大多数の学生がボランティア活動への参加に関心を寄せるといったケースが全国の大学に在籍する学生や若者たちの一般的な傾向であるとは言いえないとしても、震災以後多くの人々の中にボランティア活動への関心が高まったといえるのではないだろうか。

これらのものは官と民、官と学、民と学、民と民、あるいは地域と地域といった従来ま

での関係を大きく変えつつあり、また、その内部における関係、例えば行政における従来型の縦割り行政や市民への情報公開のあり方、あるいは市民社会の成熟にともなう市民の自助努力や市民相互の利害調整などのあり方を変えつつある。被災地におけるこれらの変化はやがてはわが国におけるさまざまな分野での変化の先例になる可能性を有しているといえるであろう。

兵庫県南部地震発生後2年余りの復旧・復興の過程、特に1996年4月以降の1年間のそれをふり返ってみると、都市インフラなどのハードの復旧はほぼ終わりつつあるものの、いまだ復旧・復興が困難な状況にある人々も多くいる。また、復旧・復興に格差の生じている分野もある。総じていえば、被災地の震災からの復旧・復興はそこに暮らし生活する人々の復旧・復興である。被災弱者と呼ばれる人々とともに被災地全体の創造的復興を実現するため、復旧・復興への新たな決意が求められている。

国土審議会委員であり、阪神・淡路復興委員会委員でもあった慶應義塾大学大学院の伊藤滋教授の言葉を引用し本論の締めくくりとしよう。(注19)。

「最終的な答はこういうことだと思うんです。21世紀に向けての最大の課題は、都心に集まってくる高齢者や心身障害者といった人々の生命の重要性を認識して、そういう人たちが地震の時、火災の時にどういう行動ができるか、そこまで思いを込めて街を再開発することが極めて重要ではないか。これに対してきちんと対応することができないようでは、もはや武士道のあった日本とは言えない」。

(注1)『阪神・淡路大震災復興誌〔第1巻〕』兵庫県・(財)21世紀ひょうご創造協会　1997年3月
(注2)兵庫県災害対策本部発表資料　平成9年3月31日16:00時点での『被害状況について』
(注3)本書第2部第5章第3節を参照。
(注4)「<街の復興カルテ>の目的とそこから学ぶこと」『街の復興カルテ』鳴海邦碩　兵庫県・(財)21世紀ひょうご創造協会　1997年3月
(注5)前掲書　鳴海邦碩
(注6)『阪神大震災とインナーシティ問題―長田区の被害拡大の要因と再生・復興の方策―』日野孝雄　姫路獨協大学地域センター紀要　1995年3月
(注7)前掲書　日野孝雄
(注8)前掲書　日野孝雄
(注9)わが国における活断層の分布については、活断層研究会『〔新編〕日本の活断層』(財)東京大学出版会、1995年4月に詳細な地図があげられている。また、活断層と地震の関係については多く識者が語っているところであるが、熊本大学理学部の松田時彦教授は北海道と日本列島を7つの地域に分け、それぞれの地域における活断層と地震の関係をわかりやすく説明している。(『活断層』松田時彦　岩波新書　1996年4月)
(注10)『計画部会調査検討報告』国土審議会計画部会　国土庁　1996年12月
(注11)『阪神・淡路震災復興計画』兵庫県　1995年7月
(注12)『阪神・淡路大震災復興誌〔第1巻〕』兵庫県・(財)21世紀ひょうご創造協会　1997年3月
(注13)「<街の復興カルテ>の目的とそこから学ぶこと」『街の復興カルテ』鳴海邦碩　兵庫県・(財)21世紀ひょうご創造協会　1997年3月

(注14)「住宅復興の概況把握と復興の課題」『都市復興の1年中間資料（都市復興研究部会)』鳴海邦碩　日本都市計画学会関西支部・震災復興都市づくり特別委員会　1996年11月

(注15) この委員会は、阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）の総合的な進行管理、推進方策、推進上の課題等について検討を行い、復興計画の円滑、かつ効果的な推進を図るため、新野幸次郎前神戸大学学長他を特別顧問とし、三木信一神戸商科大学学長を委員長として平成7年11月に兵庫県により設置されたものである。

(注16)『「創造的復興のための戦略」に向けて（阪神・淡路震災復興計画推進委員会中間報告)』阪神・淡路震災復興計画推進委員会　1997年3月

(注17)「白地地域自力復興の現在」『21世紀ひょうごVol.71』野崎隆一　(財)21世紀ひょうご創造協会　1997年1月

(注18)「姫路短期大学学生ボランティアの記録と評価」『兵庫県立四大学阪神・淡路大震災復興特別研究成果報告書（平成7年度及び8年度)』松本滋　神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護学校、姫路短期大学　1997年3月31日

(注19)「国土空間の安心・安全―その将来像」(講演録)『あうろーら8号』伊藤滋　21世紀関西を考える会　1997年7月

第二部

各　論

第一章

生　活

第一節　生活再建

1．復興元年

大震災から1年2ヵ月。1996年（平成8）4月、被災した百貨店や異人館が再開し、JRで最後まで残っていた新長田駅が装いを一新してデビュー。前年は開催が危ぶまれた甲子園のセンバツでは、応援バスの乗り入れ禁止が解かれ、土産物店には「祝」の文字が復活した。日曜日には6万人以上の観衆がスタンドを埋め、復興の証し――として新聞を賑わした。

兵庫県はこの96年度を「復興元年」と位置付けた。被災者の生活再建を目指し、さまざまな施策を講じてきたが、主な生活指標はどのように推移したか、を兵庫県の調査でみると――。

人口増減。県の65%を占める被災10市10町はピーク時（95年4月）から約16万2,000人落ち込み、96年12月段階でも震災前から14万4,000人少ない約345万人にとどまっている。約6万6,000人が仮設住宅で3度目の冬を過ごし、県外に避難した被災者は約5万5,000人、1万9,000世帯と推定される。

大型小売店販売額。百貨店、スーパーの販売額は、店舗の再開や新規出店により緩やかな回復基調にあり、96年9月以降ほぼ震災前の水準に達した。97年3月の突出は消費税引き上げによる駆け込み需要が影響している。

（図1）　大型小売店（百貨店、スーパー）販売額の前年同月比の増減（%）

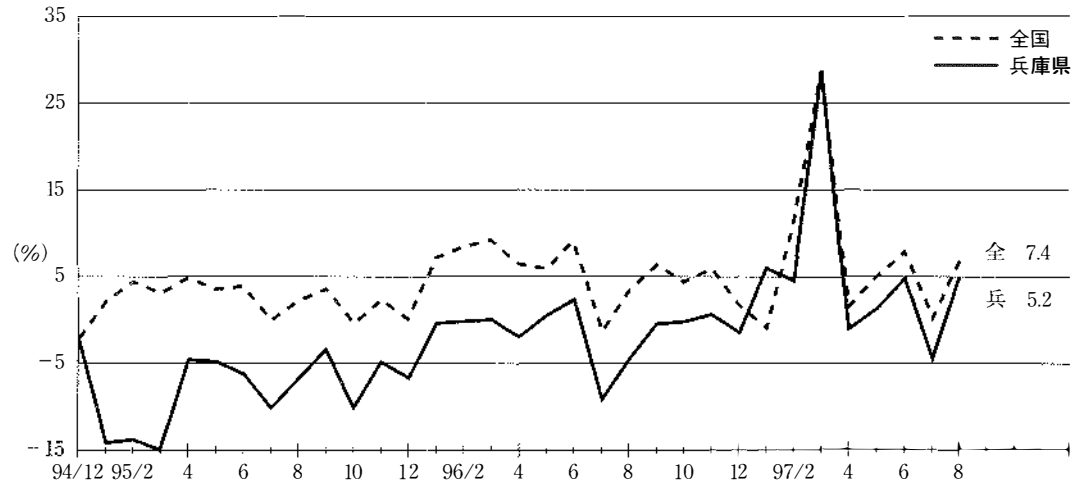

ホテル稼働率。阪神高速道路神戸線の全線開通（96年9月30日）やルミナリエ（12月）の開催により回復傾向にある。

（表１） **ホテルの稼働率**　　（単位：%）

区　分	95年４月	10月	96年４月	10月	12月	97年９月
Aホテル	49 (△10.8)	41 (△32.4)	57 (△ 2.4)	65 (△ 8.1)	53 (　5.2)	58 (△ 8.9)
Bホテル	44 (△18.4)	50 (△28.1)	57 (△ 4.7)	62 (△15.8)	61 (　0.1)	56 (△15.7)

＊(　) 内は94年同月比増減

有効求人倍率。求人は震災後大幅な増加を示し、以降も概ね順調な経過をたどっている。求職者数は震災後大幅に増加した後、減少傾向で推移していたが、対前年比で増加に転じている。このため有効求人倍率は震災後復旧・復興関連の求人を中心に上昇傾向で推移してきていたが、最近では引き続き震災前を上回る水準にあるものの、96年12月～97年１月を境に頭打ち状態になっている。有効求人倍率を年齢別にみると、中高年齢層においては依然として厳しい状況にある。

（図２） **有効求人倍率**

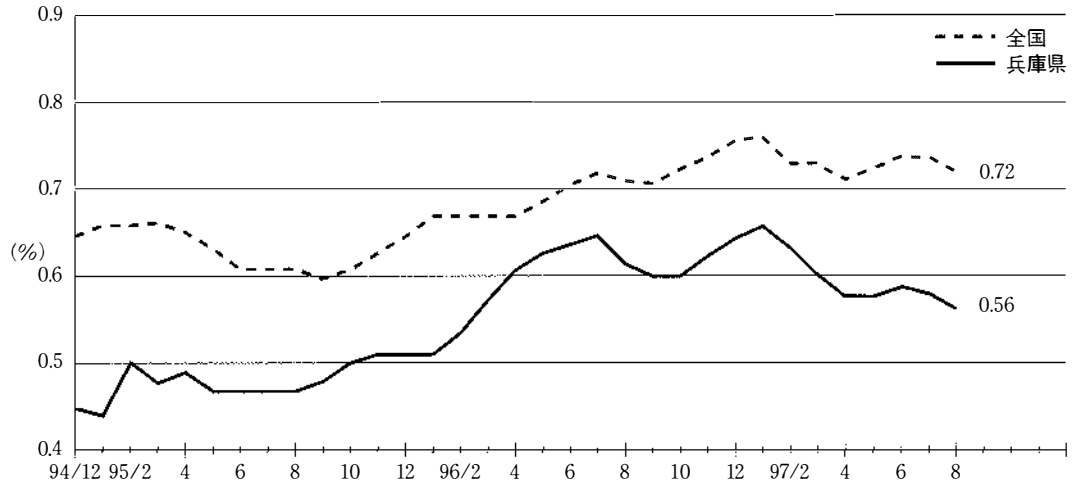

（以上、兵庫県調べ）

復興が進んでいる数字もあるが、現実は厳しい数字が並んでいる。とくに個人の収入、職といった生活に関する項目がきつい。神戸新聞は「復興度」を、震災１年半後の96年７月（カッコ内）と、その半年後の97年１月の２回にわたり独自の方法で試算した（表２）。調査項目は人口推移に始まり、ガス供給件数、百貨店販売額など23項目で、震災後の最低レベルをゼロとし、震災前を100%とした数値化である。

全項目の平均は59.7%で、半年前の53.3%に比べ、６%上昇した。数字の上では前進しているが、人口や住宅などの回復は依然として遅れ、商業なども足踏みが続いている。

家庭用電力契約数は71.9%まで回復したのに対し、都市ガス供給件数は58.2%にとどまっている。仮設住宅でのプロパンガス使用が影響しており、住民がまだ町に戻っていない

状況がうかがえる。住宅関係では新規住宅着工件数が震災による滅失住宅戸数を上回り、復興度123.8%と突出。再建以外の住宅も含まれている数字だが、地域差も大きい。例えば新築の再建率は芦屋が48%なのに対し、神戸市兵庫区は26%。

商店街・市場の再建は72.2%と足踏みが続き、ケミカルシューズ生産額も41.6%で中小企業の苦境が続いている。

復興度から出てきた特徴は「格差」である。貝原俊民知事は97年正月、新聞のインタビューで「精神的に打ちひしがれ、仮設住宅から恒久住宅へ移る気持ちさえ持てない方が出てくるのでは、と心配している。若い社会なら自力復興も望めるが、高齢者ではそうはいかない。社会参加が難しい人たちへのリハビリが必要で、支援をさらに充実させなければならない」と述べた。そして生活再建への復興本番と位置付けた97年の仕事初めで「被災者は個別事情によって格差が生じている。一人の落ちこぼれもなく復興していただけるよう、行政として細心の努力を」と県職員に呼びかけた。

（表2） **兵庫県の震災復興度**

被災20市町別推計人口	11.5(7.6)
外■人の戻り具合	3.4(—)
家庭用電力契約数	71.9(47.1)
ガス供給件数	58.2(30.3)
住宅新規着工件数	123.8(75.8)
再建された建物数	45.9(37.2)
神戸市への観光客数	55.5(55.0)
百貨店販売額	44.5(46.4)
映画館の座席数	51.5(54.8)
商店街・市場再開	72.2(68.5)
高級飲食店営業数	74.2(69.6)
国際・国内会議の開催	86.1(82.6)
校舎の復旧状況	24.4(20.0)
児童・生徒数の推移	33.9(21.0)
医療機関の復旧	66.1(63.0)
保育所復旧状況	72.7(45.5)
共同作業所復旧	93.8(82.8)
文化財復旧	79.8(74.7)
神戸港のバース復旧	57.6(43.5)
神戸港輸入全国シェア	48.9(62.9)
〃 輸出全国シェア	45.0(60.7)
神戸港コンテナ取り扱い個数	61.0(70.5)
神戸港外国貿易船入港数	54.5(70.4)
ケミカルシューズ生産額	41.6(32.2)
事業所の復帰	— (57.3)

1997年1月、( ) 内は96年7月
（『21世紀ひようご』Vol.72より）

2．広がる格差

被災者の生活格差について、多くの分析がある。激甚被災地とそうでない地域、残存住宅と仮設住宅の比較などさまざまだが、新聞各社の調査から2、3例を紹介する。

まず神戸大学文学部（社会学）と共同通信社が1996年6月に行った調査から。対象は神戸市長田区の鷹取東地区8町（日吉、海運、若松、大橋、野田町など）で、多くの家屋が倒壊した上、大火に見舞われた激甚被災地である。アンケートの発送数は767、有効回答は400(回答率52%)。

震災前の主たる生計者の職業は、一般営業26%、給与所得者25%。無職は28%とかなりの割合を占め、高齢者が多いというこの地区の特性とも関連している。震災前からの無職者110人を除く290人を対象に復業状況の割合を算出してみると、転職、引退も含めて就業になんらかの影響を受けた生計者は63%（182人）にもなる。調査の時点で休業、失業が続いている人は12%（35人）、自営業が際立って高い。

95年の家族全員の総収入（義援金、保険金、見舞金などは除く）を家族の人数別にみる

と、家族数１人で収入が100万円未満が28%、２人で200万円未満が32%、３人で200万円未満が22%、４人で300万円未満が31%、５人で300万円未満が42%となっている。約３割ほどの家族が経済的に厳しい困窮状態にあることがわかる。

住宅の被害は、全焼、あるいは全壊世帯は400のうち374（94%）という。なかでも火災による建物被害が大きく全焼が87%を占めている。現在の住まいは公的仮設住宅、親族宅、賃貸住宅など厳しい居住条件と思われる割合は計53%に達している。震災後に元の場所に家を再建したり、別に住宅を購入している世帯も自立再建を果たしたようにみえるが、経済的に苦しい状況にあり「返済に大きな不安がある」と34%が答えている。なお調査時点で地元内に居住している世帯は20%のみであり、８割が地区外で生活している。

「地元に戻って再び住む見通し」について尋ねると、その見通しが立っていないと答えた人が47%、別の場所でも見通しがない、の３%と合わせると半数が見通しがないという。とくに借家層は68%にも達する。（『苦闘の被災生活』神戸大学震災研究会編）

次に読売新聞は被災８市１町の被災者5,000人調査を96年11月に、前年と同じ地区で行った。約50項目にわたって聞き取りしており、全半壊、全半焼した自宅の再建はようやく過半数に達したものの、今後の見通しの立っている人は１割に満たず、再建できない人が２割以上いることが明らかになった。20人に１人は仕事を失ったままで、収入が減っている人も３割を占めた。前回の調査と比べ、復興への歩みはのろく、生活格差が拡大。災害弱者が取り残されていることが明確になった、という。

住宅については、再建できた人は57%。前回の調査では19%だったが、見通しがある人は34%おり、この２つを合わせた53%にほぼ匹敵。１年目に見通しの立った被災者の建て直しが２年目に順調に進んだことを物語った。その反面、今も見通しが立たない人は14%もいた。その他の回答の多くは、わからない、あきらめた……などで、補修で済ましている人を含めると20%が再建できないままだ。困難な理由は昨年同様、資金の問題で「国や県による低利な特別融資」「公共の安価な住宅分譲」を求める声が79%もあった。

仕事については、失業５%、休業７%など職のない人が１割以上いるなど、震災後に変化のあった人は２割近くにのぼった。転職した人でも20%が再就職まで１年以上かかっており、この１年間で雇用状況の好転はみられなかった。失業中の人は50代以上が３分の１以上を占め、中高年に厳しい雇用条件も改善されなかった。仕事場が壊れて仕事を失った自営業者も４分の１強おり、資金を必要とする自営業者の復興の遅れも目立つ。

収入減を訴える被災者は３割近くいて、前回とほとんど変わっていなかった。「家計が赤字」になっている人も、ほぼ同数の３分の１にのぼった。行政に対しては「経済援助」「福祉充実」「住宅提供」を求める声が２年続けて多かった。

室崎益輝神戸大教授（都市防災学）は「自助努力のできる人が何とか再建した一方で、再建のまったく困難な人が取り残されているという生活再建の二極化がこの２年で明確になったということだ。実際には再建できていない人が少なくとも５分の１にものぼるとい

う現状は、再建すること自体をあきらめた人がかなりいるのではないかと思われる。二重ローンも深刻だが、ローンを組む経済力さえない人がいるというところに、被災地の抱える問題がある」と述べている。二重ローンは全体では4人に1人、マンションではほぼ半数がこの方法によって再建にこぎつけたという。

神戸新聞は、激甚被災地と県内各地の仮設住宅2,300世帯を対象に「震災2年・被災者アンケート」を実施、872人から回答を得た。特徴は激甚地と仮設住宅の対比であり、鮮やかに格差をあぶりだしている。持ち家の人の4割以上が元の場所へ戻ったのに比べ、借家人は約4割が断念しており、めどが立たない人を加えると3人に2人が悲観的な見通しだ。仕事の状況では、比較的安定している会社員などとは対照的に自営業者は収入が半減、またはそれ以下になった人が5割を超すなど苦境が続いており「再建が進む人」と「取り残される人」との分化を示す結果となった。調査は96年11月末から12月中旬にかけて実施。街全体の約9割が全焼・全壊した神戸市須磨区の千歳地区と、死者259人を出した東灘区深江地区の約千世帯を対象に定点調査。阪神間など17地区の仮設住宅で300人の面接調査を行った。

切実な住の問題では「震災前の住まいに戻るめど」について、持ち家の人の1割強が「めどは立っている」。「戻った人」と合わせると5割以上に達したが、借家の人は3割にとどまる。

とくに仮設住宅調査では「立たない」と「断念した」で8割に達し、きわめて厳しい状況。年齢別にみても60歳代と70歳以上が「立たない」「断念」が6割を超え、若い世代との二分化傾向が表れている。

戻れない理由には、持ち家だった人で「資金問題」「高齢」「都市計画」の3点が主な要因として挙がるのに対し、借家人は半数以上が「家主が再建しない」。今後の住居の見通しは、ともに「公営住宅に入居」がトップだが、借家人は8割を超した。

勤めの人、自営業者を合わせた収入の変化をみると、1年目で「減った」という人は2

（図3） **地元に戻るめどと収入の変化**

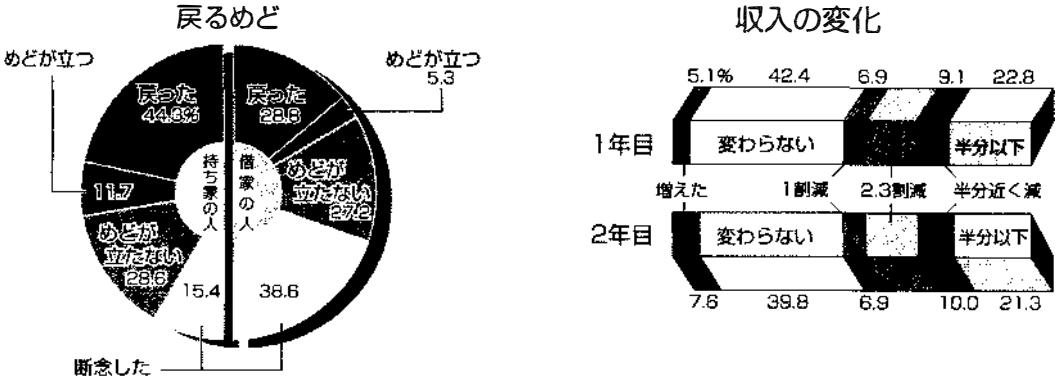

（神戸新聞　1997年1月14日）

人に１人で、うち「半分以下になった」は２割余り。ただ自営業者だけをみると「減った」人は８割を超え、うち「半分以下」は４割。２年目には「減った」人のトータルはさらに増えている。

同紙は、調査した激甚被災地の須磨区千歳町１丁目をルポ、次のように報じた。

「長田区に接し、ケミカルシューズの町工場や飲食店、十数坪の小さな家がひしめいた街は、あの震災後の火災で焼き尽くされた。そこには24世帯、52人が暮らしていたが、震災から２年を経ても、周辺は更地が多く、路地のあった場所も判別できない。

千歳を離れ、転々と住まいを移す住民たち。平成９年１月中旬時点で、24世帯のうち、１人が老人ホームに入り、１人が死亡した。残る22世帯は、仮設住宅で暮らす人、肉親宅に同居する人はともに６世帯、民間賃貸４世帯。２世帯が同じ場所に再建し、２世帯が別の場所で住まいを購入していた」。

半数が年収減

被災世帯の約半数が震災前より年収が減っており、平均減収額は172万円にのぼることが兵庫県長寿社会研究機構家庭問題研究所の調査で分かった。また、被害が軽く自宅で暮らしている方が仮設住宅入居世帯より収入減は大きく、不公平感が募っていることも浮き彫りに。調査は仮設住宅2,290世帯と残存住宅1,520世帯で「震災前と収入は変わらない」と回答したのは仮設54%，残存40%。「減った」は仮設41%、残存55.4%で、平均減収額は仮設145万円、残存210万円。回答のあった残存世帯70%が持ち家。震災前まで比較的、所得が高い層だったため、落ち込み幅が大きくなったとみられる。同研究所は「残存住宅の回答者は全体的に被害が軽く、一見自力で頑張れるように見えるが、逆に深刻な問題が多い」と分析している。（毎日新聞96年８月２日付）

３．仮設住宅の暮らし

「仮設住宅の初の撤去作業が96年４月４日、芦屋市立潮見中で始まった。被災地のうち、学校のグラウンド全面に仮設住宅を建てたのは同市だけで、教育環境の正常化を急ぐため、２年間の使用期限がくる来春を待たずに撤去を決めた。200戸のうち97戸を撤去、グラウンドのほぼ半分を学校側に返還する」。（1996年４月４日付各紙）

仮設住宅は兵庫、大阪で４万8,200戸建設された。96年８月までに延べ５万1,495世帯が入居し、現在は４万889世帯。転出累計は１万606世帯で、転出率は20.5%。その率は尼崎10.9%、神戸15.4%などが低いのに対し、三木50%、川西42.3%、伊丹40%など比較的被害が少なかった周辺市で高い数字を示した。

尼崎市は「民間賃貸住宅に入居していた人が９割おり、家賃が月２万円前後の世帯が大半を占めていたのが市の状況。公営住宅が供給されない限り、ほとんどが仮設から転居できないのでは」と分析している。前述の記事のように、仮設住宅の撤去がぼつぼつ始まり、新しい土地、住居を求めて転出していく人も増えた。しかし、賃貸アパートが全壊したり、再建資金もままならず、先行きの見通しが立たない人たちをどうフォローするか。このことの方がより深刻な問題としてクローズアップされてきた。

日本経済新聞が震災１年半後の96年７月17日に発表した仮設住宅居住者のアンケート調

査でもこの深刻さが色濃く出ていた。

一戸建てやマンション居住者のうち８割が「住宅問題は改善した」と答えたのに対し、仮設に住む４人に３人（75%）は「１年以内に引っ越すめどはない」と回答。「２、３年以内に出る予定」は10%、「１年以内」と「半年以内」はそれぞれ９%、７%だった。将来、入居を検討している住宅は公団・公営賃貸が圧倒的に多く69%。民間アパート、マンションなどを含め、借家を希望している人が全体の８割近くを占めた。

仮設で、住宅、世帯収入、健康、人間関係について、それぞれ回復度を尋ねたところ、「あまり回復していない」と「まったく回復していない」を合わせた回答が住宅（82%）と世帯収入（57%）で過半数を超えた。健康は46%、人間関係38%。

生活環境で不自由に感じる問題を11項目の中から選んでもらった(複数回答)結果では、仮設の上位５項目のうち３項目を住宅関連が占めた。「住宅再建のめどが立たない」が58%と最も多く、「仮設住宅の暑さ、寒さが我慢できない」(55%)、「繁華街への買い物や遊びに行くのに、交通の便が悪い」(51%)、「震災前と家賃が同程度の住宅が見つからない」(42%)、「安定した収入がない」(37%)と続いた（調査は神戸・北、西区、姫路市の仮設住宅230人、神戸市内の一般住宅180人を対象に実施)。

震災後、節約志向目立つ

神戸、大阪、京都の３市が実施した震災後の消費者の意識変化をみる市民調査で、神戸市民の８割近くが消費者としての意識が変わったと回答。市民の半数以上が節水や不要なものの買い控えに取り組むなど、節約型の消費生活に移行しつつあることが分かった。

「消費者意識が大きく変わった」に「少し変わった」を加えると、神戸76.2%、大阪61.7%、京都52.4%。家屋が全壊した回答者の９割が「変わった」と答えた。変化の中身は節水、不要な物、高価なものを買わない、いずれの項目でも神戸が断トツ。また住居が持ち家か賃貸かの問いでは、神戸の持ち家派が震災前の90.2%から74.4%に減少する一方、賃貸派が7.1%から22.2%に急増するなど、賃貸志向が強まった（95年11月、３市それぞれ1,500人を対象に実施し、翌年８月22日に発表)。

仮設住宅から恒久的住宅へ――このことが震災復興の最も重要な課題となり、県、各市は綿密に実態調査を行った。以下は神戸市民向けに建てた313団地を抱える神戸市の例。仮設住宅は整備に当たって、できるだけ身近のに住みたいという要望に応えるため、市内建設戸数の49%にあたる１万4,139戸が東灘から垂水までの既成市街地に建てられた。震災１年７ヵ月を経た96年９月末で２万7,297戸に５万323人が生活を送っている。

①市実態調査では、高齢者単身世帯が入居全体の20.6%、夫婦等が共に65歳以上の高齢者のみからなる世帯は10%を占めたことに加え、65歳以上の高齢者が入居者総数の31.2%を示している。同様の事実は県実態調査でも明らかになっており、世帯主が65歳以上の高齢者世帯が全体の41.7%を占めている。さらに高齢者世帯のうち単身世帯が50.8%と半数以上。全世帯数に占める高齢単身世帯は22.4%となっている。

②県調査では、総収入は年間100万円未満の世帯が回答者全体の31.1%と最も多く、次いで200万円未満、300万円未満となり、300万円未満が全体の７割を超えている。収入源は年金、恩給が39.3%で、給与所得と自営業収入を合計した37.2%を上回っている。

③被災時の住居状況。県実態調査では、借家が62.9%で、うち民間の借家が48.8%。従前の家賃は月額3～4万円層が13.9%と最も多いが、それ以下が全体の36.8%を占めている。

④転居の予定がない世帯が県の調査で93.7%に上がった。自力再建より公的借家を希望する層が74.4%。希望する住宅地を選ぶ理由としては「被災前に住んでいた」場所が50.7%。なお県調査前より3ヵ月前に実施した市調査（95年12月）では仮設から退去の見込みがないと答えた世帯は84.4%、公的賃貸住宅を希望する世帯は、見込みがない世帯のうち81.4%であった。

⑤住宅希望地の選択理由は「被災前に住んでいたから」が50.7%（県実態調査）。回答者が希望地の第1に挙げたのは、西部地区（兵庫、長田、須磨、垂水の4区）が全体の44.4%。次いで東部地区（東灘、灘、中央の3区）が35.5%であった。市の調査では、転居の見込みがないと回答した世帯のうち、希望する退去先を具体的に示した世帯の50.7%が兵庫、長田、須磨、垂水の4区を挙げ、次いで東灘、灘、中央が41.9%。

⑥医療機関の利用状況を県調査でみると、利用していると回答した人が全体の62.3%を占め、医療機関の所在する地域は被災前の住所地が64.6%。治療を受けている疾病（複数回答）については高血圧28.3%、整形外科26.9%、心臓病18.6%、婦人科疾患18.3%と高い数字を示している。精神的不安の状況では不安があるという回答が46.1%で、不安がないの50%をわずかに下回っている。

以上の実態調査から、入居者高齢者世帯が占める割合が高いことがはっきりした。65歳以上の高齢者が全入居者の31.2%という数字は、95年10月実施の国勢調査での神戸市平均の13.5%を大きく上回っている。

暮らしでは、低所得で年金生活者が多く、被災時の住居は比較的家賃の低い、民間の借家が中心であったことが分かる。こうしたことから公営住宅へのニーズが高く、自力再建の力も弱いため、自力のめども立っていないのが現状。

とくに高齢者の自立が困難であり、高齢単身者が仮設住宅に取り残される傾向が見られ、自立が困難であることが分かる。例えば、入居状況資料による96年5月末と9月末時点の高齢者数、高齢者の単身世帯数の推移を見ると、高齢者数は全体の32.3%から31.6%へ減少し、全体に占める割合は低下しているものの、高齢者の単身世帯は全体の22.1%から22.4%へと増加している。この間に入居戸数が89.6%から84.4%となり、5.2ポイント低下していることから高齢者の自立の困難さが推定される。

居住を希望する先としては、元の場所への希望が多く、利用する医療機関が被災前の住所地に所在するものが6割を超えることからも、被災前の地域への志向の高さが分かる。

健康面では62.3%の人が医療機関を利用していると回答し、国民生活基礎調査（92年実施）で医療機関を利用していると答えた人の兵庫県平均が54.2%であることと比較すると、受診率の高さが目立つ。高齢者が多いためと考えられる。（『震災復興の理論と実践』神戸

都市問題研究所編）

避難所廃止１年

震災直後に被災者のために開設された避難所が廃止されて、96年８月20日で丸１年を迎えた。しかし神戸市内には待機所、旧避難所計23カ所に179世帯356人が生活。同市生活再建本部によると、このうち退去のめどがあるとするのは35世帯78人に過ぎない。最近は避難者数が減少するペースも鈍っている。１年前の時点では待機所と旧避難所169ヵ所に4,815人の被災者が暮らしていた。この１年間に7.4％まで減り、4,459人が待機所などを後にした。しかし減少ペースはその後鈍化。避難者のうち、75世帯141人は職場への通勤などを理由に住み慣れた街の仮設住宅の空きを待っているといい、16世帯26人は仮設住宅を契約し、転出する予定。15世帯40人は仮設住宅への入居を拒否している。

４．県外の被災者

「横浜におるんです。私ら兵庫県外の被災者に、神戸の女性ボランティアグループ『コロロンクラブ・ハートロン』が、毎月イイミミをまとめて送ってきてくださるんです。今月はクリスマスのリースと一緒に入ってました。この電話、それ見てかけてます。

私は東灘区の御影で一人暮らししてましたん。家はぺちゃんこにはならんかったけど、すぐ妹のおるこっちへきて、神戸へは義援金をもらいに１回帰っただけです。今は県営住宅に入れてもろてますが、よう落ち込むし、仮設住まいの人が自殺したとかいうニュースは、いろいろ考えてつらいんです。できたら私も神戸に帰りたい……」（横浜市、無職、女、70）。

神戸新聞夕刊の「イイミミ」欄に、こういった県外からの電話が多くかかるようになったのは、震災の年の暮れあたりからという。帰りたくとも帰れない強い思いが読者の心を打った。しかし県外にどれほど被災者が住んでいるのか、1996年に入っても、行政はその数字を掌握しきれていない。神戸新聞は連載企画「復興へ・第12部」で県外被災者を取り上げ、追跡した。

桃の産地として知られる岡山県山陽町。兵庫県の被災者約150世帯が暮らす岡山県営山陽団地は、岡山市からバスで約40分。山林を切り開いた広い丘陵に２～５階建ての棟がいくつも並んでいた。被災者の親ぼく団体「岡山阪神会」がこの７月に発足した。取材に際して同会が住民に呼び掛け、集会所に集まってくれた人は大半が高齢者。つえを握る女性がいすからよろけながら立ち上がった。「とにかく神戸に帰りたいの。生きている間に帰りたい。どうか助けてほしい」と、祈るような目だった。

せきを切ったように、言葉が次々に噴き出してくる。周りの人に地震の話をしても、分かってもらえないこと、被災地の情報が届かないこと、行政が自分たちのことをどう思っているかわからないこと……。

県外へ移った被災者はかなりの数に上る。震災から１年８ヵ月過ぎた今でも、全体の数や生活の状況、将来の展望などほとんどが分かっていない。神戸市5,700部、芦屋市500部など自治体が被災者の求めに応じて郵送している広報紙から、数の一端がうかがえるに過ぎない。県生活復興局は「県外のどこにどれだけ被災者がいるかをつかむのは、実質的に

無理」という。

（略）ピーク時、246世帯がいた山陽団地では、約100世帯が被災地に戻るなど団地を後にしていた。資金力に乏しい高齢者らが取り残される、その構図は「仮設の今」に似ている。（96年９月16日付）

情報不足に不安を募らせる県外避難者に対してまずボランティア団体が動いた。こうした被災者が現状や悩みを語り合う初のフォーラムが96年９月28日、神戸市産業振興センターで開かれた。県外避難者の名簿登録や電話相談に取り組む「市外・県外避難者ネットワークりんりん」（大阪市西区）の呼びかけに、全国から約200人の避難者が集まった。

神戸・兵庫の家が全壊し、高齢の両親と大阪に暮らす女性（29）は「まだ住民票を移していない。神戸に見捨てられるようで怖い」と不安な心境を語り、松原市に住む女性(42)は「市営住宅に住むことになったが、疎開先で落ち着いている子供の進学を考えると戻れない」などと、複雑な事情をうかがわせた。フォーラムには近畿のほか栃木、愛知、福岡などからも参加。会場で相談を受けた神戸市職員は「神戸の情報が県外に伝わらず、誤解を招いているところがある。できる限り必要な情報を届けられるようにしたい」と話していた。なおフォーラムを機に全国30のボランティア団体による「県外避難者支援全国ボラネット」が設立された。

市外・県外被災者の名簿づくりを進めている街づくり支援協会(ボランティアグループ、大阪市西区）は12月下旬までに、名簿への登録が1,000人を超え、年齢別では65歳以上が４割以上と、仮設住宅での割合を上回っているなどの実態を明らかにした。元の居住地に戻る意思を持っている被災者が大半だが、めどがあるのは少数で、被災地に思いを残しながら慣れない土地で２度目の冬を迎えている被災者の実態を浮き彫りにしている。県外被災者の実態に迫る調査は初めて。

現在の登録者は1,052人。居住地の地域別では近畿73％、中国13％、関東４％――など。

県外避難者には乏しい支援策に不満の声が続出した集会＝大阪市北区・市立社会福祉研修センター（1996年８月25日）

年齢は65歳以上が44%を占める。県が2～3月に実施した全仮設住宅調査の30%を大幅に上回っている。月収は30万円未満が全体の75%、10万円未満が17%。年金生活者が62%を占めることを反映している。

現在の住宅は、①民間賃貸住宅47%、②公営・公団住宅29%、③親類・縁故宅10%――の順。家賃は2～5万円が24%で最も多いが、続いて7～10万円が20%に上り、ばらつきが大きい。元の居住地に帰る意思を78%が持っているが、持ち家再建という確実なめどがあるのは14%に過ぎず、39%が「復興住宅の当選待ち」。高齢者が多いことについて、同協会の中西光子事務局長は「過酷な避難所生活に耐えられず、落ち着き先を見つけた人が多いためだと思う。弱者が多いことを示している」と話している。

兵庫県は12月2日に「県外被災者用相談フリーダイヤル」を設置して相談に応じた（97年3月までの相談受け付けは1,141件）。そして12月19日、「ふるさとひょうごカムバック・プラン」を発表した。県外に避難した被災者数が少なくとも5万5,000人以上に上ることが、住民基本台帳を基にした調査で分かり、県外に住む中低所得層の被災者にも家賃を補助するなど、現行の被災者支援制度の適用を、県境を超えて拡大させた。主な生活支援策は次の通り。

①民間賃貸住宅の家賃補助（最高3万円）の補助。対象住宅の面積要件（25㎡以上）や設備要件を撤廃。県外に住み、県内に帰る意思がある被災者も対象とする。97年2月実施めど。

②生活再建支援金給付。恒久住宅に移転した65歳以上の高齢世帯や要援護世帯に月額2万5,000円～1万5,000円を5年間給付。97年4月実施めど。

③生活復興資金貸付の拡充。現行限度100万円を300万円にアップ。保証人制度では「金融機関への同行」の緩和も検討し、県外被災者も対象に。来年4月実施めど。

④被災者雇用奨励金、離職者生活安定資金貸し付けの拡充。住宅全半壊で離職した被災者を雇い入れた県外事業主も対象に。97年2月実施めど。

⑤持ち家再建への利子補給の条件緩和。対象住宅の面積を現行の125㎡以下から175㎡以下まで拡充。97年4月実施めど。

⑥県外被災者向け情報紙「ひょうご便り」の発行。97年3月までに3回（1回15,000部）配布。

こういった施策は、県内に戻る意思があっても、さまざまな事情から戻れない人たちを支援し、早く戻ってもらうのが狙いで、4月以降も生活再建の支援策を中心に事業を継続中。

5．仮設住宅の孤独死

「寒さ厳しいおり、いかがお過ごしですか。仮設の暮らしになれるに従って、寒さしのぎに熱かんの量が少々増えた方も多かろうと思います。私自身も家内に毎晩叱られていま

す。先日、新聞にこんな記事が出ていました。『最近の仮設住宅の病死には、アルコールの間接的影響がある。寂しさをまぎらわすため、酒に頼る。閉じこもりがちで十分な食事をせず、栄養が偏って心臓病や腎臓病などの持病が悪化しているのではないか……』。えらそうなことを言うようですが、自戒を込めて皆さん、飲み過ぎに注意しましょう」。

神戸市・しあわせの村にある仮設住宅自治会の副会長が機関誌「ふれあい通信」にこんな記事を寄稿していた。この600戸を超す北区最大の仮設住宅は4つのブロックがあり、それぞれに役員が近隣の世話を焼いていたが、冬を迎え、あちこちで「酒飲みが多くて困る」という苦情が寄せられていた。1996年に入ってすぐ、最初の犠牲者が出た。Aさん、51歳。隣人が「もの音がしない。おかしい」と気づき、役員に連絡を取り、遺体で発見された。死後2日経っていた。

Aさんは入居直後から要注意人物だった。シルバーカレッジ、がんばろう神戸のボランティアや北区保健所の保健婦がしょっちゅうAさん宅に衣料、食料を抱えて出入りしていたが、酒は絶てなかった。部屋にはいつも日本酒1合の空瓶が転がっていた。「わし、ダンプの免許持っとんねんで」が口ぐせ。しかし中央市場の運転手の仕事を辞めた後は酒びたりで、唯一の親族である姉からも見放されたという。肝硬変による衰弱、そして寒さによる肺炎を併発したらしい。「手の打ちようがなかった」――1人の中年男の死に直面してボランティアが持った感想だった。

仮設住宅の孤独死は冬場から増え始め、96年9月4日、ついに死者は100人を超えた。兵庫県警の調べでは高齢者ばかりではなく、3分の1以上が60歳未満で、長引くわびしい暮らしが壮年層にも負担になっていることが浮き彫りになった。

95年は47人が死亡、96年は4月の11人をはじめ毎月4～5人のペースは変わらなかった。死因は自殺5人、事故死3人以外は全員病死。年齢別では60歳代が34人と最も多いが、50歳代が24人、70歳代17人の順で、40歳代以下も11人を数えた。性別では男性が68人と3分の2を占めた。これまでの巡回活動は65歳以上の高齢者や障害者に重点が置かれていたが、60歳代以下の層にも孤独死が多い。行政サービスが届きにくい壮年層のケアも必要であることが認識された。

孤独な病死ではないが、震災関連では、こんなデータも発表された。

①95年1年間の自殺者は2万2,445人で、前年に比べて766人増えて3年ぶりに増加に転じ、特に50歳代の自殺者が前年より6.3%多い5,031人に上っていることが7月30日、警察庁のまとめで分かった。50歳代は生活苦や失業など動機は「経済生活問題」が多いという。また阪神・淡路大震災が原因とみられる自殺者は32人に上り、その半数以上が60歳以上のお年寄りだった。

②震災後、兵庫県内で人工透析を受けている腎不全患者の死者数が急増したことが、県透析医会の調査で分かった。環境の激変でストレスがたまり、避難所で体調を崩したことから心不全、感染症などで死亡したケースが多いという。51施設のアンケート結果による

仮設住宅を訪れ、老人との
交流を図るボランティア
＝神戸市内（1996年10月17日）

と、震災から１年間の死者は389人、94年に死亡した296人に比べて約３割増加。

死亡した患者のうち266人については、けがをしたり、住宅を失ったり、避難所暮らしで強いストレスを受けた患者が93人おり、それが死因に関係したと考えられる患者が63人いた。直接の死因は心不全55人、肺炎などの感染症が43人、心筋梗塞29人。（朝日新聞1996年５月10日付）

コープこうべ・生協研究機構は、阪神間から明石までの仮設住宅で協同購入グループに参加している2,900世帯を対象に「食生活の変化」について調査した（96年９月17日から１ヵ月、回収率44.4％）。

震災前と比較して食生活がどのように変化したか、９項目をあげ、複数回答で尋ねた。「手間のかかる料理を作らなくなった」が66.6％と最も多い。献立の品数を減らすようになった」（39.3％）、「毎日変わりばえのしない献立になった」（38.1％）と続く。

世帯構成で「60歳以上ひとり暮らし」「60歳以上のみのふたり暮らし」「その他」に分けてみると、「献立品数を減らす」とする人は60歳ふたり暮らしが多くなっている。ひとり暮らしでは震災前からあまり多くの献立を作っていないせいか、変化は少ない。金銭、台所の設備面などから「切り詰めていこう」という事情が伝わってくる。

「ビールやお酒をよく飲むようになった」という設問では、60歳代の35.5％とともに40～59歳の中年層も31.7％と増えているのが目を引く。性別では男性が23.1％と女性より格段に少ないものの、それぞれの対象者に占める割合では、男性が２割近く、女性の倍近くになっている。

世帯構成では「その他の世帯」が53.8％と過半数を占めている。世帯収入では「200～300万円未満」「400万円以上」が４分の１ずつ占め、かなり多い。中高年層の男性でアルコール依存的傾向が強く、世帯年収では「ゆとりがある層」ということになるが、仮設住宅のわび住まいで料理も手抜き、つい酒に手を出す、という像が浮び上ってくる。梁勝則

林山朝日診療所長はこう分析した。「勤めていた町工場も、住んでいたアパートも震災でつぶれた――というひとり暮らしの男性が、孤独死の中に多い。希望があれば、これじゃいかん、と思うが、人生に絶望し、気力がわかないのか。酒は安くつく娯楽で、慢性やけ酒状態になっている。孤独死が60人の時点で、男性42人のうち19人に持病があった。うち肝臓病は11人だったから約７割。日本人の肝臓病の有病率は約５％だから、いかにアルコール依存が多いか分かる。

高齢化が進む一方、結婚する人も減って血縁関係は稀薄になっている。仮設住宅の孤独死は未来の予想図と言えるのではないか。訪問してもノックに応じなければ、踏み込むべきだ。命あってのプライバシーだから」。（神戸新聞　1996年10月17日付）

上野易弘神戸大学医学部助教授は「孤独死、自殺など震災関連死」について、法医学専門医の立場から詳細にわたって調べた。

96年７月17日までの震災関連死は237人であり、内訳は病死167人（うち仮設住宅の独居者85人）、自殺43人（同８人）、労災13人、事故死その他14人（同４人）。年齢と性別は、病死者では25歳から最高齢は97歳と広範囲であり、60歳以上の高齢者が124人で４分の３を占めた。性別は男性102人、女性65人。自殺者は30歳代から80歳代で見られ、50～60歳代が65％を占める。性別は男性26人、女性17人で、病死と同様６割が男性。労働災害死は20～60歳代に発生し、60歳代が最も多い。女性は１人のみ。

震災関連死は、地震後の約３ヵ月間は避難所で病死する高齢者が目立ち、厳しい寒さの中での避難生活を推測させる肺炎死や、強いストレスが発症に関与していると考えられる心筋梗塞などによる心臓性急死が多発した。その後仮設住宅が建設され、高齢者が優先的に入居した結果、特に95年５月以降は独居者の死亡が相次ぎ、孤独死として次第に社会問題化していった。復興関連の土木・建築工事が本格化すると労働災害死が起こるようになり、自殺も震災直後ほとんど見られず、95年３月以降に発生するようになった。

〈仮設住宅別の発生率〉

孤独死の発生場所は、仮設住宅の多くが郊外に設置されているため、神戸市では西区、北区と中央区のポートアイランドに多い。神戸市以外では西宮市、尼崎市などが多い。全壊家屋数が最も多いにもかかわらず仮設住宅戸数が最も少ない長田区は１人に過ぎない。仮設住宅入居世帯数に対する孤独死発生率を市区町別に調べると、三木市と兵庫区で高く、芦屋市が最も低い。発生率の比較には、仮設住宅ごとの独居世帯数および入居者間のコミュニケーションの有無、独居者の年齢や生活状態などを考慮する必要があるが、次のような可能性が考えられる。

仮設住宅の戸数が少ないために発生率が高い三木市を別にすると、震災被害が大きい兵庫区については、死者全員が65歳以上であることから、震災前から独居であった高齢者が地元の仮設住宅に入居し、独居高齢世帯が多くなったため、孤独死の発生率も高くなったと思われる。しかし同様に被害が大きく発生率が高い伊丹市と尼崎市では全員65歳未満で

あり、また長田区と須磨区での発生率は反対に低い。入居者の健康状態や日ごろからの地区住民のつながりの違いも孤独死の発生に大きく影響していると思われる。

〈男性に多い肝臓疾患〉

病死者全体の平均年齢は64.8歳（85人）。性別ごとでは男性61.1歳（59人）、女性73.1歳（26人）であり、女性の平均年齢が高い。

死因は心疾患39人（病死者の45.9%）、肝臓疾患25人（29.4%）、脳血管疾患13人（15.3%）の順に多く、この3疾患で病死の9割を超える。肝臓疾患は25人中23人が男性で、平均年齢（男性のみ）は57.5歳と心疾患・脳血管疾患の比べて若く、中年男性に多い。具体的疾患名は、肝がんによる1人とアルコール性肝疾患と推測される2人を除く全例が肝硬変による肝不全または食道静脈瘤破裂である。これらの肝硬変は各自の飲酒歴と既往症から、飲酒歴不明を除くほとんどがアルコール性肝硬変と考えられた。

男性全体では肝疾患が最も多く、男性病死者の39.0%を占め、心疾患（33.9%）を上回っている。肝疾患は特に50歳代と60歳代（その中でも64歳以下）に集中し、50歳代では肝疾患が病死者のほぼ半数を占める。60歳代では心疾患に次いで多く36.4%。40歳代でも6人中4人が肝疾患であり、結局60歳代以下の男性病死者48人のうち21人が肝疾患で死亡している。死因が肝疾患である人は大量飲酒者であったか、肝疾患の病歴を持つ人がほとんど。数例ではあるが、仮設住宅入居後の飲酒の状況が判明した被災者では、被災後の精神的ストレスで飲酒量が増加、いっそうの肝臓障害を招いたと推測される例も認められた。

通常の異状死体でもアルコール性疾患による死亡は40～60歳代の男性に多いので、年齢の点ではアルコール性肝硬変での孤独死に特徴はない。しかしアルコール性疾患が病死全体に占める割合は、通常の異状死体では40～60歳代の男性に限っても十数%に過ぎない。すなわちアルコール性肝疾患で死亡した中年男性が多いことが孤独死の最大特徴といえる。このことから次のよう結論づけている。

「監察医の立場から見ると、孤独死は仮設住宅で暮らす独居の被災者のみに不公平に訪れているわけではない。独居高齢者の孤独死は震災以前から多く、神戸市では年間150件近くに達し、現在も起こり続けている。これまで顧みられることのなかった独居中高年齢者の孤独な死が、戦後最悪の大災害の被災者に起こったがゆえに世間の注目を集めたものであり、高齢者在宅医療と福祉の盲点を浮き彫りしたに過ぎない」。（『苦闘の被災生活』神戸大学震災研究会編、および『研究年報第2巻』長寿社会研究所・家庭問題研究所編）

死者数はその後も増え続けた。96年12月27日現在の孤独死者数（自殺、事故死を含む）と年齢階級別死者数は図4、5の通り。

神戸市は11月14日、市内の仮設住宅で暮らす単身者約1万2,000戸のうち、戸別訪問で安否が確認できなかった約580戸を対象に市職員らによる立ち入り調査を始めた。引き続き11月末から12月にかけて仮設住宅の全戸健康アンケートで、アルコール依存症や重い心臓疾患などがあるのに経済的理由などから通院していない「早急要対応者」が658人いる

（図４） **孤独死、月別発生状況**（自殺・事故死を含む）

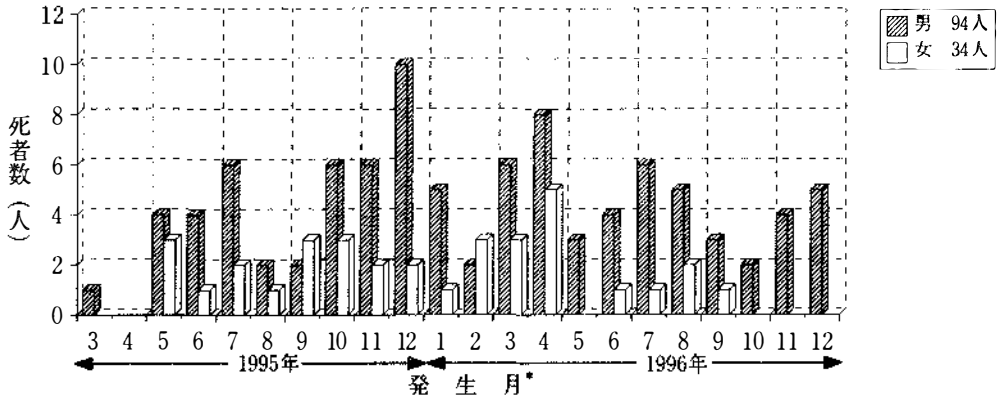

＊死亡推定日に基づく

（図５） **年代別孤独死状況**（自殺・事故死を含む）

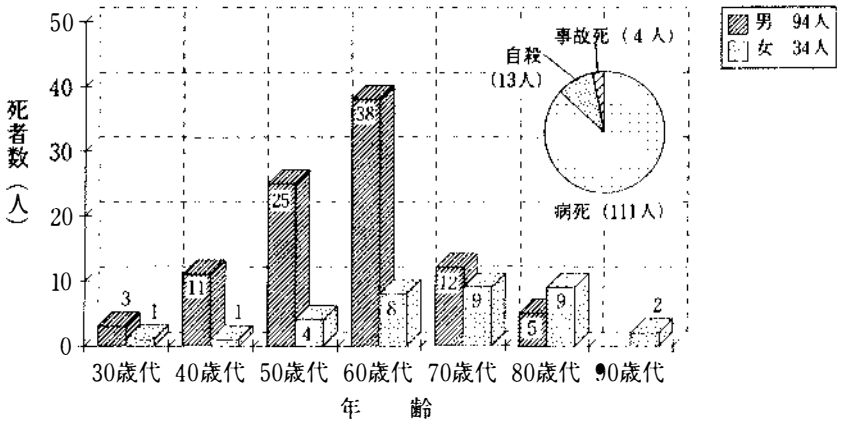

（以上『研究年報第２巻』長寿社会研究所・家庭問題研究所編より）

ことが分かった。同市は一人暮らしや、家族がいても不在時に一人で亡くなる「孤独死」に結びつく危険性が高い層と判断し、保健婦らによる戸別訪問を急いでいる。

アンケートは市内全仮設住宅約２万6,000世帯（約４万9,000人）を対象に郵送して実施。回答があったのは約１万9,000世帯で、約5,000世帯は回答がなく、約2,000世帯は「転居先不明」だった。

「現在の体の調子はいかがですか」という質問に対し、約1,000人が「非常に悪い」と答えた。このうち病院に通っていなかったり、「ほとんど外出していない」と回答したりした658人が「早急要対応者」と認定された。

神戸市はこの人たちを対象に保健婦による戸別訪問を進め、昨年末までに220戸の訪問調査を終えた。訪問後に救急車で病院に運ばれた入居者が２人おり、一人は腎臓疾患、もう一人は栄養失調。回答がなかった約5,000世帯についても、今月末から緊急調査を開始。（朝日新聞　1997年１月18日付）

6．仮設住宅のコミュニティ

長い間培ってきたコミュニティを離れ、仮設住宅に入った人々にとって大事なことは、住人自身の努力と、これを取り巻く社会システムからの支援である。孤独死現象から一人暮らしの高齢者をどうケアするか、という切実な問題も浮上した。コープこうべは「暮らしの中の助け合い」をテーマに、仮設住宅のコミュニティのあり方を調査し、次のようにまとめた。

①仮設住宅では近所つき合いがよくなされている。新しい親しい友だちが頼りになる。

②毎日の暮らしの中で人と人のつながりの大切さを考え、行動している。所属している団体が多いほど、つき合いが深い。

③経済的、人的条件に左右されることなく、おしなべて近所つき合いをしている。

④ふれあいセンターのある仮設住宅の方がボランティア活動が多く行われている。

⑤活発な自治会活動を続ける仮設住宅ほど地域社会とのつながりが強い。

⑥世帯規模50未満の仮設住宅にはボランティアがあまり入っていない。

⑦加入している団体数の平均は、高齢者単身グループの方が他のグループより高い。

⑧高齢者グループが他のグループと比較して、仮設住宅内で孤立したり、閉じこもっている様子は見られなかった。

⑨高齢単身者の特徴は、親族や商売上の親しい人が当てにできない。仮設住宅内の友人、ボランティアへの頼りがいが大きい。すべての対象を総合した頼りがい程度の平均点は、高齢単身者の方が低い――の３点。

⑩復興公的住宅を申し込んだとき、仮設住宅でできた友人が近くにいることを望む声が高齢単身者に高い。人間関係の再構築がわずらわしい、という不安の表れか。

その結果、①新しい住宅を建設するに当たっては、孤立する人を作らないよう配慮する。②ふれあいセンターが地域社会との結びつきに大きな役割を果たしている。自治会が活発であることの大事さを再認識した。③公的住宅を建設するとき、高齢単身者に対して、入居メンバーを配慮する、ボランティアの派遣の調整を図る、といった具体的な対策が必要――と結んでいる。

室崎益輝神戸大教授は「仮設住宅のコミュニティ」について、次のように述べている。

震災後の復興の原則の一つにコミュニティの継続がある。復興の意欲と力を引き出す上でも、コミュニティが欠かせない。避難所から仮設住宅、仮設住宅から災害公営住宅、さらには自力再建にいたるまでコミュニティがどう継承され、どう創造されたかを問いかける視点が必要。仮設住宅の現場ではコミュニケーションの欠如や孤独からくるうつ病傾向、あるいは無気力傾向が認められ、寂しさを紛らわすためにアルコールに溺れるという状況が確認できる。身近に頼れる人がいない方に心理的ストレスが多い、という結果が得られている。

住宅復興計画の中で「３つのコミュニティ」という考え方で恒久化をはかってはどうか、と思う。第１は、被災前に住んでいた土地に戻って被災前のコミュニティを再生することである。第２は仮設住宅で親しくなった人々で、仮設住宅近辺で再建をはかるか、別の場所に集団移住するかによって、仮設住宅のコミュニティを継続する。第３は仮設住宅の中でたくましくコミュニティを創造したように、新天地で再び新しいコミュニティを作りあげることである。

仮設ボランティアで償い

無免許運転で起訴された西播の男性工員（55）に対し、神戸地裁姫路支部の裁判官が「償いボランティア」を勧めた裁判の判決公判が96年10月11日、同支部で開かれた。男性は手話の講習を受け約２ヵ月間、毎週日曜日に仮設住宅でボランティア活動を続けており、裁判官はこの努力を評価。懲役４月の求刑に対し、懲役３月、執行猶予２年を言い渡した。「社会の中で更生させることも可能」と判決理由を述べ「無理のないようにボランティアを続けなさい」と諭した。

なお民間ではボランティア休暇制度を採用し、活動している企業も多い。東京のソニー生命保険は震災発生と同時に神戸・長田に入り、温かい食べものを配り、一段落すると仮設住宅訪問に切り替えた。ほぼ毎週、社員の誰かが被災地で活動、96年12月までに延べ2,000人に達した。ボランティア休暇が認められ、活動費は社員の１口1,000円のボランティア資金募集で一部を賄っている。兵庫県も97年１月、年間５日のボランティア休暇制度の導入を決めた。

〈参考文献〉

『避難生活からの復興と新しいコミュニティ形成へ向けて』コープこうべ・生協研究機構　1997年７月
『阪神大震災研究２・苦闘の被災生活』神戸大学震災研究会　神戸新聞総合出版センター　1997年２月
『震災復興の理論と実践』神戸都市問題研究所　勁草書房　1996年12月
『震災死と孤独死』兵庫県長寿社会研究所・家庭問題研究所・研究年報第２巻　1997年３月
『21世紀ひようごVol.72』（財）21世紀ひようご創造協会　1997年７月

第二節　生活復興支援への取り組み

1.「フェニックス・プラザ」オープン

大震災から1年半後の7月19日、神戸まつりが2年ぶりに復活し、きらびやかな電飾を施した山車が神戸のまちを走り抜け、復興への開幕を告げた。サンバ・フェスティバルが開かれた翌20日、JR三ノ宮駅前のフラワーロード沿いに「阪神・淡路大震災復興支援館」（フェニックス・プラザ）がオープンした。パソコンや模型を使った情報提供をはじめ、専門職員による相談コーナーや各種団体向けの交流スペースも設けられ、まちの再興を目指すシンボルとしてのデビューだった。

総事業費11億円。鉄骨2階建て、延べ2,000㎡。1階には被災者向けの公的復興住宅などを紹介するコーナーのほか、2005年の復興を目指した「ひょうごフェニックス計画」を紹介したビデオや復興時の様子をイメージした模型を展示。2階は被災者らのための情報提供コーナー。パソコンで「わが家の耐震診断」「景観デザイン」「人材情報」などの最新ソフトが利用できるほか、相談員が個々に応じた住宅、雇用などの相談に乗っている。ボランティア団体など向けに多目的室（170人）交流サロン、メッセージコーナーもあり、10人の職員が対応（開館午前10時～午後7時）。

入館者は日を追って増え続け、オープン3ヵ月、予想以上のスピードで10万人を突破した。杤山邦宣館長は「県の復興計画はジオラマ模型と映像の連動による展示に加え、福祉や産業、文化など分野別にフォローした。図表や検索システムが豊富で、アドバイザーも常駐し、公営住宅の募集や求人を含め、あらゆる支援情報が分かる。また行政への提言や被災者支援を行う第三者的な組織『被災者復興支援会議』の事務局や、仮設住宅のイベントなどをサポートするフェニックス推進員の情報交換の場も設置した。支援ネットワークのキーステーションになっている」と言う。

2．生活復興局の設置

1996年度(平成8年度)の生活復興に関する主な動きをみると――▽県、住まい復興局、神戸市、生活再建本部設置（4月1日）▽ひょうご住宅マスタープランを策定（4月12日）▽県、恒久住宅への移行プログラム策定（6月27日）▽県、生活復興局設置（7月1日）▽災害義援金第3次配分、生活支援金を決定（7月19日）▽阪神・淡路大震災復興支援館（フェニックス・プラザ）三宮にオープン（7月20日）▽被災者の自立や生きがいの創造を県民運動として進める「生活復興県民ネット」が発足、事務局をフェニックス・プラザに置く（10月8日）▽被災高齢者を対象にした「いきいき仕事塾」スタート（10月）▽県外被災者用相談フリーダイヤル開設（12月2日）▽生活復興資金貸付金受付け開始（12月16日）▽生活復興資金貸付制度の貸付要件を緩和（97年2月14日）▽県と神戸市、生活再

フェニックス・プラザオープン
（1996年７月20日）

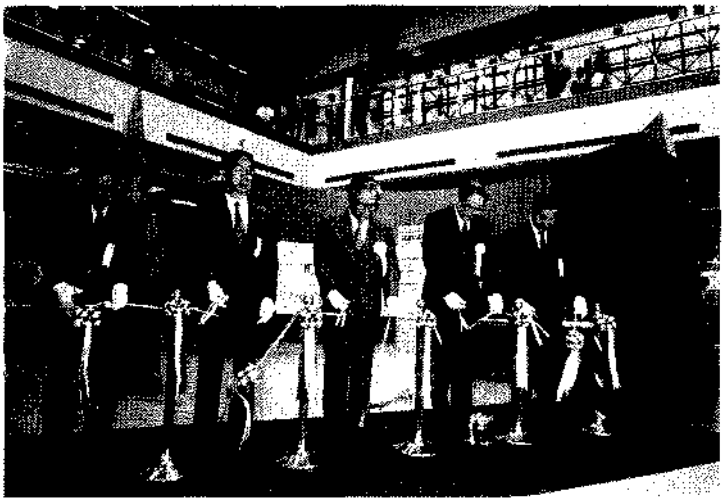

建支援金の受付け開始を４月25日とすることを発表（３月25日）。

避難所、仮設住宅から恒久住宅へ。この間、全国から集った多くのボランティアらに支えられてきた被災者にとって自立への足掛かりを掴む重要な年が96年だった。兵庫県はこの年を復興元年とし、これまで以上に被災者の年齢、収入、健康状態、就業の有無など、一人ひとりの生活実態に即したきめ細かい企画と対応を展開することになった。

７月１日、県復興本部・生活文化部内に生活復興局(清原桂子局長)が新しく発足した。被災者の生活全般にわたる再建のための企画、調整、推進を図る中核組織であり、生活復興推進課（新設)、生活創造課、こころ豊かな人づくり推進課が配置された。また施策推進の調整を図るために福祉、保健、労働３部の８課室長を兼務で生活復興局参事に当たらせた。主な事務は、①生活復興プログラムの策定・推進など総合的施策の企画・調整・推進。②高齢者の能力活用・社会参加など生きがい支援事業の推進。③生活再建に関する融資制度などの企画調整。④県民運動およびボランティア活動に係る施策の企画・推進。⑤

（図６） **兵庫県の生活復興支援策**

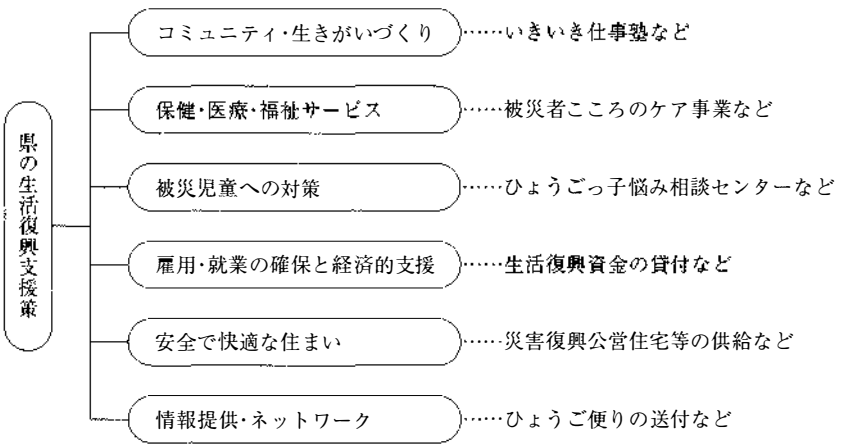

（兵庫県生活復興局）

生涯学習に係る施策の企画・推進。⑥女性、家庭に係る施策の推進。

では被災者の生活復興のために、どんな支援が行われてきたか。県は図６のような分類で対応した。（カッコ内は仮設住宅の推定世帯数と人員数）。

＜被災したすべての人＞（３万5,000世帯、６万6,000人）

①健康づくりを通して仲間づくり。仮設住宅入居者に対し、運動指導リーダーによる巡回指導。②ふれあいを進める県民運動とボランティア活動の支援。③きめ細かな個別訪問。生活支援アドバイザー（仮設住宅対象）、生活復興相談員（恒久住宅対象）、健康アドバイザー、いきいきライフサポーターが保健婦、民生委員などと連携して個別訪問を行う。

＜45歳未満で仕事がない人＞（1,100世帯）

①個々人に合った仕事の紹介。ハローワークできめ細かな職業相談・紹介をするほか、仮設住宅では全戸調査して就職希望を把握し、雇用推進員が巡回して仕事を紹介。②就職に役立つ職業訓練。

＜45歳～60歳未満で仕事がない人＞（2,700世帯）

①個々人に合った仕事の紹介。②就職に役立つ中高年齢者（45～65歳）向き特別職業訓練。被災地求職者特別訓練に加え造園、ビルクリーニングなどの職業訓練を行う（受講手当て支給）。③新たな働く場を提供することによる自立支援。

＜60歳以上で年金に加えて追加収入を望んでいる人＞（1,200世帯）

シルバー人材センターによる働く場の提供。

＜生活自立支援の必要な世帯＞（１万4,500世帯）

①生活再建支援金の支給。恒久住宅移行後の一定条件を満たす被災者高齢者世帯の生活再建を支援するため、原則５年間、月額１万5,000円～２万5,000円の支援金を支給する。②生活保護の適用。③生活費の貸付。引っ越し資金を含む生活福祉資金貸付や求職活動中の人を対象にした離職者生活安定資金貸付を行うほか、生活復興資金100万円の貸付。

＜家に閉じこもりがちな人＞（1,000世帯）

いきいき仕事塾の開設。野菜、花づくりコースや手芸・小物づくりコースなど中高年齢者の学習を支援。受講手当て支給。（700世帯）さまざまな講座やセミナーのほか、手作り作品などを出店、販売するフリーマーケットを各地で開催。高齢者が紙芝居、昔の遊び、昔の暮らしを子どもたちに語り継ぐ機会を提供する。

＜病気がちの人や身体の不自由な人＞（２万4,000人）

①保健婦や栄養士、地域団体などによるきめ細かな健康、栄養相談、食生活指導、治療が必要なのに病院に行っていない人への指導。②仮設住宅地域で仮設診療所の運営を行うとともに、復興住宅コミュニティプラザで医療相談を行う。③こころのケアセンター、保健所、県立精神保健福祉センターなどを中心に専門家や高齢者こころのケア推進員による訪問、電話相談を行う。④アルコール問題への対策（対象者200人）。⑤介護や家事援助を行うホームヘルパーの派遣、デイサービス・ショートステイの充実（対象3,000人）。

（図７） **支援者の体系**

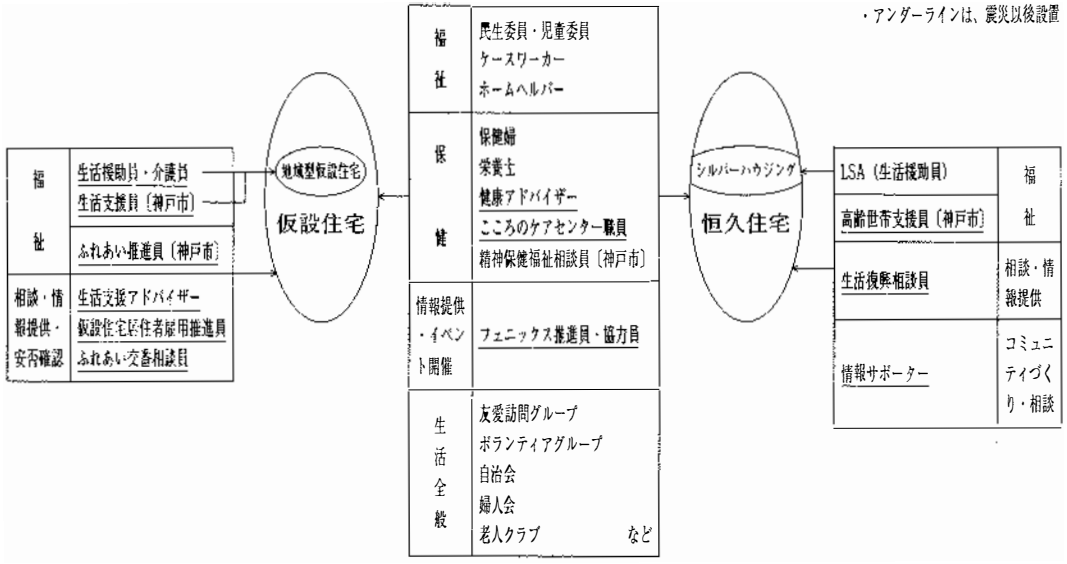

（兵庫県生活復興局）

３．被災者復興支援会議の動き

震災から半年後の1995年７月17日、被災者復興支援会議が発足した。精神的、物質的に大きな打撃を受け、生活再建への展望が開けない人々のために被災者と行政の橋渡しとして被災者の目線でことに当たろうというグループである。支援策を検討し、提言、助言を行う組織として、フェニックス・プラザ内に事務局を置いて活動を開始した。

メンバーは、復興支援に関連する医師会、コープ、NGO救援連絡会議、マスコミ、大学教授、県理事など16人で構成し、座長に小西康生神戸大経済経営研究所教授を選出した。（96年度から12人に）。設立から96年末までの主な動きをみると――。

〈移動いどばた会議〉

被災者の生活実態や生活再建に向けた課題を把握するため、同会議メンバーが２、３人のチーム編成で現地に出かけ、被災者と意見交換。すでに72ヵ所で開催。

〈定例いどばた会議〉

被災者と会議メンバーがフェニックス・プラザに集り、自由に話し合える場を提供。

原則として第２、第４土曜日でこれまでに41回開催。

〈全体会議〉

34回開催。

〈提言、助言〉

これまでに８回。

〈復興かわらばん〉

生活再建への取り組みや支援状況を詳しく紹介する情報誌を11号まで発行し、仮設住宅自治会やボランティア団体、各市町行政などに配布。

〈フォーラム〉

被災者と行政をつなぐという組織の特性を生かし、ともに解決策を話し合うフォーラムを４回開催。

〈いどばたフォーラム〉

テーマを絞り、円卓会議方式で、96年11月９日「地域ぐるみの健康づくり」をテーマに第１回を開催。

支援会議事務局の東陽次郎課長は「基本的には民が被災者の実情を把握し、議論を重ねて提言という形を作り上げる。官はフォロー、つまりアシスト役でしょうか。移動いどばた会議も一方的に要望を聞きおく、というのでなく、被災者の自助、共助になる前向きな議論を展開しています」と言う。その煮詰まった議論から出てきた提言も設立１年を経て、中身が個人の自立への提言、助言に変わってきている。

第１回（95年８月28日）。恒久住宅の建設計画を速やかに住民へ提示。ふれあいセンターの早期開設。仮設住宅の生活環境改善。民間情報を含め最新情報を提供すること。

第２回（９月25日）。自治会をつくろう。地域が溶け合おう。

第３回（10月30日）。仮設住宅自治会づくりフォーラムの開催。仮設住宅のうるおいづくり。県外仮設住宅入居者への対応。

第４回（12月11日）。年末年始、いたわりと励ましを届けよう。冬場の健康対策。自分たちのまちづくりについて話し合おう。

第５回（96年３月１日）。閉塞状況の打開。復興の担い手への支援。県民意思の結集。被災者支援活動の交流。

以上のように設立のころ、仮設住宅における問題点を洗いだし、自治会、ふれあいセンターの設置、巡回相談の意義などを提言でまとめ、行政が応じてことごとく実現させた。冬場の健康対策などは、高年齢単身生活者が切実な問題になっており、いたわりと励ましを行政だけに止まらず、すべての人々に呼びかける提言になった。

第６回（６月10日）。住まい再建への支援。被災者への個別アドバイス。仮設住宅の統廃合に当たっては、高齢者の配慮と、移転費用の軽減。

第７回（９月30日）。１年余りの状況変化を踏まえ、検証し、復興が本格化していく中で基本的な考え方を提言。将来の展望を開く。復興への国家的取り組み。パートナーシップによる復興の推進。

第８回(10月28日)。多様な豊かさを目指したまちづくり。住民主体の地域社会づくり。

なお支援会議のこれからについて、小西座長は復興かわらばん９号（96年７月）で「支援会議が発足して１年が経過した。この間の会議の活動を総括し、今後の活動方針を明確にする時期である。１日でも早く役割を終えて終息することを期待しつつ、当面は被災者

全般の生活再建へ向けて行政、被災者、諸組織に是々非々の申し出をしなければならない。というのは、多くの取り組みは課題の一部に焦点を置いたものや、プライオリティには言及しないものが中心になっているからである。また恒久住宅への移行が仮にスムースに行われたとしても、それで被災者の生活再建のすべてが解決したということでもないからである」と述べている。

復興かわらばん

被災者の立場になって分かりやすく情報を提供している。例えば第4号の仮設住宅自治会の結成では、時にぎくしゃくする対立を避けるために「自治会はあくまで親睦団体であり、焦らず急がず楽しくいきましょう」と呼びかけ、役員選出を工夫し、若い力を活用し、みんな集まる仲良し会に――と指導。グループワークの専門的なアドバイスである。

ワンポイント情報では、訪問看護婦制度、巡回相談、医師会の健康相談窓口の紹介などを行い、行政が発表する支援策については、時事解説もどきもあれば、手続き方法など懇切丁寧。被災者にはありがたい生活便利帳になっている。A4サイズ6ページ。

4．生活復興県民ネット

発足は1996年10月8日で、支援会議同様フェニックス・プラザに事務局を置いて活動中。被災者自らが社会参加を通して生きがいを持ち、生活再建を進めていく中で、それを支援するために各種団体、ボランティアグループ、企業、被災者団体がネットワークを組んで連携し、幅の広い「生活復興県民運動」にしようという趣旨で結成された。

発起人は、こころ豊かな兵庫づくり推進協議会、青少年本部、労組総連合、農協、漁協、自治会、ライオンズクラブ、生協、医師会、ボーイ・ガールスカウト、社協、YMCA、老人クラブ、婦人会、PTA協議会、商工会議所連合会など55団体の代表者55人。県の主たる団体のほとんどが参加した。代表に新野幸次郎神戸大名誉教授が就任し、同時に地域で運動を効果的に展開できるよう神戸、阪神、東播磨、西播磨、淡路の5地区で地域スタッフ（36人）を任命した。

事業は、県民運動として盛り上げるために、ノウハウの交換、地域スタッフからの被災者の要望、活動事例の紹介など、情報をきめ細かに集約。そして構成団体の自主的な運動や団体相互の連携支援がスムースに行えるようにした。「フェニックス出会いの広場」がそれで、さまざまなプランを実現させるために、必要な資源(人、アイデア、もの、資金)と提供できる資源を持つ団体とをマッチング(お見合い)させる場を設定。フェニックス・プラザの掲示板、インターネットのホームページの活用、ニュースレターの発行などを幅広く行っている。

またフェニックス活動助成として、県民ネットが提唱する運動に取り組む場合の活動費30万円を助成することにした。50■体の予定だったが、各種団体から214件の企画提案があり、審査で59件が選ばれた（12月)。その他フェニックス・リレーマーケット、元気アップ自立活動、高齢者語りべ・昔の遊び伝承、いきいき仕事塾開設、フェニックスバザールなど県の事業とも連携している。

事務局は発足以来、情報誌「ハートネット」を月1回発行している。第4号(97年2月)に次のような例が紹介されている。

「97年2月3日、東京で全国老人クラブ連合会事務局長会議が開催されました。会議の席上、兵庫県老人クラブ連合会からの要請を受けて、各都道府県の老人クラブ連合会がこれまで以上に、全国に避難されている被災者に対して、それぞれの地元で温かく迎え入れる友愛活動を展開していくことを申し合わせました。こうした動きは昨年12月、生活復興県民ネット主催による『県外被災者の生活復興を考えるフォーラム』を受けたもの。今後県外に避難されている皆さんも何かお困りのことがあれば、地元の老人クラブに相談してみてはいかがでしょうか」。

出会いの広場の「提供できるよ」「提供してね」コーナーで、情報が即マッチングして、届け、届けられるケースが多く生まれているという。2月まで、約4ヵ月間でプラン提出104件、マッチング59件。

5．フェニックス・ステーション

助けあう地域の人間関係や家族を支える地域ネットワークの大切さが、震災を通して再認識された。この経験を踏まえ被災地（10市10町）を対象に、身近な生活圏で地域住民をつなぐ役割としてフェニックス推進員と協力員を設置、支えあう人的ネットワークをフェニックス・ステーションという。

こころ豊かな兵庫づくり推進協議会（鯵坂二夫会長）が事業主体になって発足したのは1995年10月1日。公募でフェニックス専門員2人を採用し、プランづくりにかかり、被災地で50のステーションを作ることになり、推進員50人を公募で決めた。推進員はボランティアとして5人～10人の協力員を推薦でき、自分が住む公民館、または小学校区くらいの地域で活動することになった。活動費として1ステーションに年額約60万円を助成（推進員に交通費、通信費6万円支給）。50だったステーションが96年度には98に増えた。

96年度の活動は――「98ステーションで1,450回開催しました。参加人員はざっと15万人。一番多い催しは趣味のパッチワーク、小物づくりなどの手芸教室。リレーマーケットなどに出店して実利を上げるケースもありますし、高齢者の生きがいになっています。次に多いのはコンサートなどのイベント。カラオケ、子どもの音楽会、紙芝居など多彩です。在宅介護講習会、生活再建のための法律相談なども各地で行われています」。（丹野宏幸・

96年県政10大ニュース

12月16日、県政の10大ニュースを発表したが、うち震災関連が7件で、8件だった95年に続いて上位を占めた（日付順）。

①大震災1周年犠牲者追悼式典と総合フォーラムを実施（1月）。②生活創造センター第1号「丹波の森公苑」オープン（4月）。③行財政改革実施計画を策定（7月）。④フェニックス・プラザオープン（7月）。⑤恒久住宅への移行の総合プログラム策定（7月）。⑥フェニックス防災システムスタート（9月）。⑦阪神高速全線開通（9月）。⑧青少年愛護条例一部改正（10月）。●産業復興推進条例を制定（10月）。⑩災害に対する保障制度の創設求め、400万人超える県民が署名（10～12月）。

県こころ豊かな人づくり推進課家庭対策担当）

97年度は新規ステーション90に継続を含めて107ステーションになった。現在事務局をフェニックス・プラザに移して活動中。2階の掲示コーナーには、各ステーションの催しの手作りのパンフが所狭しと並んでいる。

6．神戸市の対応

神戸市生活再建本部は、仮設住宅から恒久住宅への被災者の円滑な移転を促進するとともに、各種の給付事業を通じて被災市民の生活と安定を支援するために1996年4月1日、民生局（現保健福祉局）から災害復旧部門を分離、新設された。5課、職員56人が担当。

前述した神戸市による被災者調査では、仮設住宅で暮らす人に高齢者世帯が多く、自力再建の力が弱いという結果が出た。この層の自立はもとより、多角的な生活再建支援策を「神戸市復興計画」（神戸市復興計画審議会がまとめ）の中で策定した。

医・食・住のトータルな施策を必要とする生活再建は、特に神戸市が行政機関として権限と責任を持って行うことができる分野の医と住について、より強力に取り組むことになった。まず住については、ハード面だけではなく、家賃対策、高齢者のケア、地域コミュニティなどソフト面の課題が多くある。このため、住宅、福祉に関する学識経験者、仮設住宅居住者代表、住民組織やボランティアなど16人で構成する「市民のすまい再生懇談会」が96年6月5日に設置され、いくつかの具体的な提言を行ってきた。

同6月20日、国の支援策により公営住宅の供給戸数の拡大、家賃低減策の実施、恒久住宅への移転などが具体化した「神戸のすまい復興プラン」を作成、発表された。さらにすまい再生懇談会の提言に基づき、神戸市の全庁的な取り組みを行う組織として局長級で構成する「すまいの再生推進委員会」が設置され、生活再建施策の検討を進めている。

すまい再生懇談会で緊急提言された課題については、素早い行政の対応でいくつかは具体化した。

（図8） **生活再建の位置づけ**

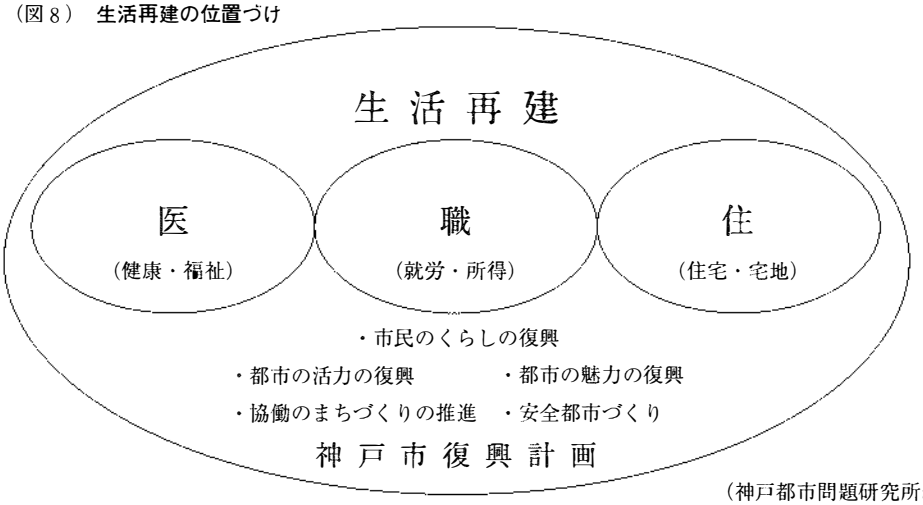

（神戸都市問題研究所編）

（図９） **生活関連再建のための施策一覧**

〈震災に伴う実施事業を抜粋〉
＊神戸市の実施事業　☆復興基金による事業

医（健康・福祉）

- 健康支援
  - （被災者の健康確保）
    - ＊仮設住宅等健康支援
    - ＊仮設住宅環境衛生確保支援
    - ＊児童・生徒の心のケア事業
    - ＊被災幼児心のケア事業（子どもの遊び場づくり）
    - ＊被災女性「心のケア」特別相談事業
    - ☆こころのケアセンター運営事業補助（基金）
    - ☆外国人県民救急医療費損失特別補助（基金）
- 福祉サービス
  - （福祉サービスの拡充）
    - ＊高齢者・障害者向け地域型仮設住宅支援
    - ＊高齢者・障害者向け施策の拡充（施設整備、各種サービスの拡充）
    - ☆小規模共同作業所復旧費補助（基金）
  - （福祉人材の確保）
  - （ボランティアの育成・確保）
    - ＊市民福祉人材センター
- コミュニティ・まちづくり支援
  - （地域見守り体制の強化）
    - ＊地域見守りの推進（友愛訪問、ふれあい給食）
    - ＊ふれあい推進員
    - ＊ふれあいセンター
    - ＊防災福祉コミュニティづくり
    - ＊仮設住宅の防火対策
    - ☆ふれあいセンター設置運営事業補助（基金）
    - ☆フェニックスステーション設置運営事業補助（基金）
  - （ボランティア活動のニーズへの対応）
    - ＊区ボランティアセンター
    - ＊地域ボランティア活動助成
    - ☆災害復興ボランティア活動補助（基金）
    - ☆元気アップ自立活動補助（基金）
  - （自治会活動の支援）
    - ☆復興住宅コミュニティプラザ設置運営補助（基金）
    - ☆地域集会所再建費補助（基金）
    - ☆仮設住宅地スポーツ遊具等設置補助（基金）
  - （バリアフリーのまちづくり）

職（就労・所得）

- 就労機会の確保
  - （就労機会の確保）
    - ＊被災女性のための就労支援講座
    - ☆被災者雇用奨励金（基金）
    - ☆雇用維持奨励金（基金）
- 生きがい就労
  - （高齢者の生きがい創出）
  - （障害者の就労推進）
- 営業基盤の回復
  - （営業基盤の回復）
    - ＊仮設賃貸工場の運営
    - ＊公営賃貸工場の建設
    - ＊「くつのまち・ながた」構想具体化支援
    - ＊まちづくり特別補助金
    - ＊共同仮設店舗補助
    - ＊公設市場の建て替え
    - ☆各種災害復旧資金利子補給（基金）

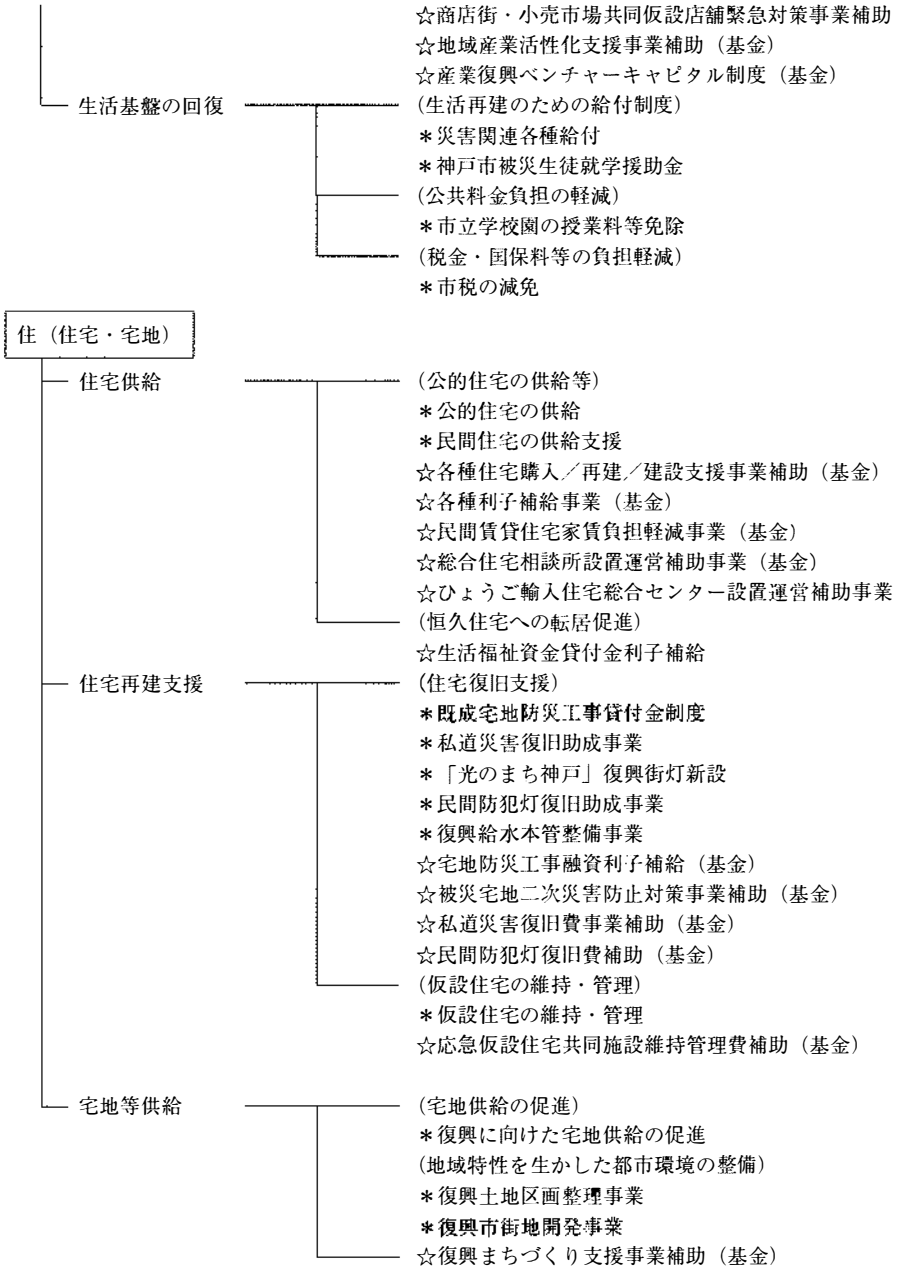

（神戸市生活再建本部編）

①住宅供給に対する提言では、低所得世帯向けの住宅の供給や公営住宅の家賃低減の実現などにより市民の要望にあった恒久住宅を確保することに加えて、公営住宅でのバリアフリー化、シルバーハウジング、コレクティブハウジングなど高齢者、障害者に配慮した住宅の整備を求めた。仮設住宅には高齢者が多いため住宅募集に当たっては分かりやすい募集に努めるよう求めた。民間住宅の再建について、復興基金事業の拡充を含め支援手段の研究・促進を求めた。

これらの提言を受けて96年７月の公営住宅の一元募集の際には、住宅局、生活再建本部、区役所などが連携して住宅供給マップ、利便施設配置図、分かりやすい応募の手引きなどを作成。仮設住宅のふれあいセンターで申し込み説明会を開催した。民間住宅の再建策では、融資への利子補給、家賃軽減など復興基金の新規事業の創設などが行われている。また転居先の地域コミュニティの育成とボランティア活動への支援を進めるよう提言。

②移転後の福祉や健康面では、仮設住宅から恒久住宅への転居に伴って心身ともに不安定な状況になることが心配される高齢者、障害者、子どもに対し、相談や支援の実施。介護を要する高齢者らのための医療・福祉のサービス向上などを求めた。

③すまい復興プランでは、仮設住宅からすべての被災者が恒久住宅へ入居を完了するまではかなりの期間を要する。このため仮設住宅の居住者が安心して暮らせるよう支援策を十分取るよう提言した。そこで96年８月から生活再建に向けた恒久住宅の確保や総合的な相談・支援を行う「生活支援アドバイザー」制度を設け、55人が活動している。

生活再建のための総合プログラムは図９の通りだが、今後の検討課題としては次の４つが挙げられる。

①仮設住宅から恒久住宅移行後の生活支援。②職の確保。長期的な就労機会を確保するには神戸経済の本格的な回復を待たねばならないが、臨時、短期的にはパートタイマーや内職などの補助的な収入確保の機会を広める必要がある。被災者の多くが高齢者であることから生きがい就労の育成・支援も求められる。③児童や青少年への施策強化。遊び場づくり・こころのケアなどを進める「第３次神戸市青少年育成中期計画」に基づいて、仮設住宅ふれあいセンターを中心に「あおぞら児童館」を定期的に開催し、児童、保護者、地域住民の交流を深める。幼稚園、保育所などのオープンスペースを遊び場として解放し、心身のリフレッシュを図っていくことが必要。④市外避難者の支援。（『震災復興の理論と実践』細目正璋神戸市生活再建本部長）

〈参考文献〉
「被災者復興支援会議情報誌・復興かわらばん」第１号～第12号（97年２月号）
『被災者復興支援会議の記録』被災者復興支援会議事務局　1995年７月～96年12月
『震災復興の理論と実践』神戸都市問題研究所　勁草書房　1996年12月

第三節　生活復興への公的支援

1．被災者への生活支援

いま、被災地で高齢者の仕事グループの活躍が目立つという。例えば県生活復興本部が実施している「いきいき仕事塾」では野菜、花づくり、手芸、高齢者語りべ、昔の遊び伝承などの講座を1996年11月に開設し、県下４地区10会場で高齢者650人が受講した（１回当たり2,000円の研修手当て支給)。これらの元気な高齢者グループが復興住宅団地など各地に散らばって、老人や子ども相手にコミュニティの細やかな仕事を担う。高齢化社会の未来を見るような風景である。

高齢者の生きがいを目的としたこれら講座の経費は復興基金で賄われている。行政による支援というより、自立を手助けするシステムで、被災者自体が基金事業を通じて実力をつける、その意義が大きい。インフラ整備、被災地の物資搬入、がれき処理、仮設住宅建設などに費やされた震災１年目から２年目に入って、より充実した人間復興を目指す基金制度が、最大限に生かされるようになった。現行法の制約というバリアを取り除き、個人補償にまで踏み込んだとされる公的支援へ動き、それを拡大しようとする運動に広がっていった。では震災１～２年にかけて被災者の生活支援にどんな手が打たれてきたか、をみよう。

表３は仮設住宅に入居したそれぞれのケースで作成している。この中で持ち家が全壊し、仮設住宅に入居し住宅を再建したA氏、仮設から公営住宅に入居したB氏、仮設住宅から民間賃貸住宅に入ったC氏を比較してみると――。

A氏は第１次義援金配分の後、住宅再建時に第２次分として30万円の再建助成(義援金)があり、さらに５年間、ローンなどによる建設費の利子補給（５年間）を受けた。その他県災害援護金などの条件は他と同じ。公営住宅に入るB氏は、５年間家賃低減を受けることになった。C氏は家主の申請によって家賃助成が受けられ（５年間)、この利子補給、家賃低減は復興基金によって賄われることになった。なお民間賃貸住宅に入居していて仮設住宅に入り、公営、民間住宅に入ったケースも家賃低減、助成があり、それぞれの支援策に差のないよう配慮されている。

A氏が仮設住宅から自宅を再建するまで要した支援額は――がれきの処理（150万円)、仮設住宅建設（１戸280万円)、計430万円。それに義援金が再建助成含めて50万円。そして持ち家再建の利子補給が５年間で171万円（復興基金)。自宅を再建するまでに計651万円が義援金、基金、行政の出費によって賄われた計算になる。拡大された基金の存在が大きい。

（表３） **生活復興支援にかかるモデル**　　（単位：万円）

区分			A氏	B氏	C氏	D氏	E氏
前提条件			持ち家が全壊↓			民間賃貸入居（全壊）↓	
			仮設住宅入居↓			仮設住宅入居↓	
			持ち家再建	公営住宅（準公営）	民間賃貸	公営住宅（準公営）	民間賃貸
支援策	①給付金	兵庫県災害援護金	10	10	10	10	10
		義援金 住宅損壊	10	10	10	10	10
		義援金 賃貸住宅入居助成	——	——	30	——	30
		義援金 住宅再建助成	30	——	——	——	——
	②ガレキの処理（木造１棟）		150	150	150	——	——
	③仮設住宅の建設（１戸）		280	280	280	280	280
	④持ち家再建者への利子補給 5年間		171	——	——	——	——
	●家賃低減（災害復興公営住宅） 5年間		——	492 (382)	——	492 (382)	——
	⑥家賃助成（民間賃貸住宅） 5年間		——	——	144	——	144
	計		651	942 (832)	624	792 (682)	474
	公営住宅建設費		——	2,600	——	2,600	——

※（ ）内は災害復興準公営住宅入居の場合　　（「生活復興にかかる主な公的支援の概要」兵庫県編）

ゆめ・風・10億円基金

被災した障害者の支援を目的とした「ゆめ・風・10億円基金」（呼び掛け人代表・永六輔さん）が、落語家の桂米朝さんら関西の著名人10人に基金の協力を呼び掛けてもらう「お声拝借テープ」を作った。時間は３分。「音楽１曲の代わりに、ラジオ番組や催しの中で流してほしい」と貸し出しを始めた。

テープは永さんのアピールで始まり、上沼恵美子、イーデス・ハンソン、掛布雅之、笑福亭仁鶴、桂南光さんらさまざまな分野の人が登場。基金の事務局をつとめる障害者らが人づてに「お声拝借」を頼み、約１年がかりで録音した。同基金は95年６月に発足、10年後の2005年６月までに１万円を送金してくれる人を10万人募っている。

96年末までに約3,000人が参加、基金は約4,450万円になった。全壊した西宮市内の作業所が再建されることになり、行政からお金が出るまでのつなぎとして、無利子で2,000万円を貸し出すことが決まった例などがある。（朝日新聞　1997年１月９日付）

２．復興基金の仕組み

財団法人阪神・淡路大震災復興基金は1995年４月、兵庫県、神戸市の起債によって設立された。同２月、県市、それに自治省が加わり、検討を開始し、基本財産200億円と運用財産5,800億円（県２、市１の割合）の計6,000億円でスタートさせた。利子4.5%で年間

260億円、10年間で約2,600億円を超す運用益があり、これを元にさまざまな支援策を講じることになった。

95年度は被災市町の意見を聞き、仮設住宅共同施設、ふれあいセンターの維持管理費補助など28事業を追加し、計56事業に。12月に入って震災１年追悼行事関連事業補助を追加、ダブルローンの利子補給受付けを開始した。96年３月、仮設住宅スポーツ遊具設置補助、復興支援館事業など５事業を追加した。

復興基金の運用は自治体の裁量によって行われ、独自の施策を打ち出すことができる。畑喜春県住まい復興局長は「税金を使った従来の統一的な一般施策では踏み込めない公的支援が実現できた。事業の種類によって税、基金、あるいはその組み合わせとバランス良く使い分け、多様な課題に取り組める。企画、運営で県と市町が一体になって取り組む意義も大きい」とその効用を強調した。

（図10） **阪神・淡路大震災復興基金の運用の仕組み**

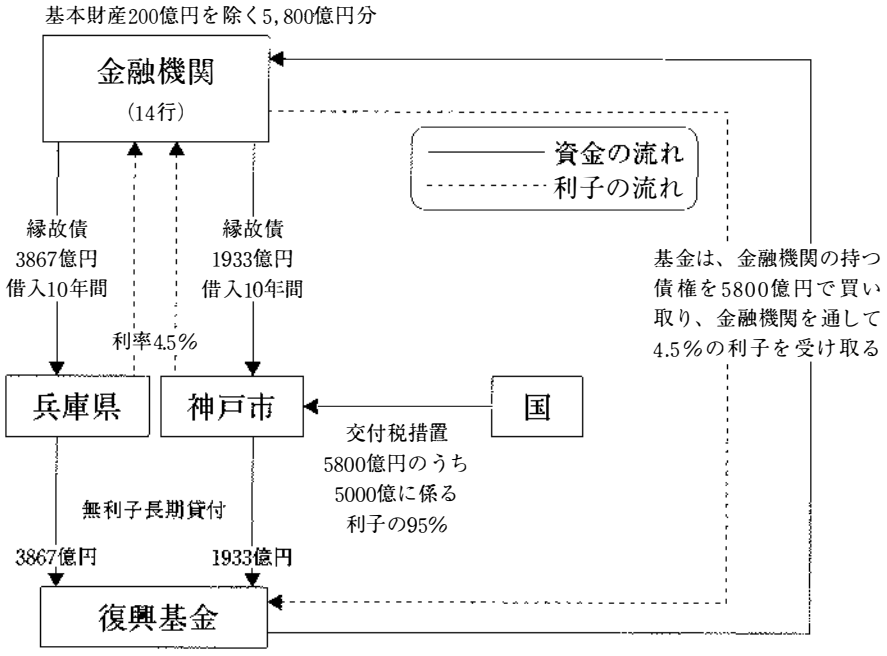

（神戸新聞、1996年12月17日付）

96年度に入って基金の運用は劇的に変化していった。県および市が当面の最重要課題としていたのが仮設住宅の解消だった。ひょうご住宅復興３ヵ年計画で公営賃貸住宅５万4,000戸を供給する計画だが、各種の調査でも仮設住宅には高齢者や弱者が多く、公営住宅に移っても家賃軽減（民間住宅にも家賃補助）を行って生活支援しようという声が高まっていた。実際に動き出したのは96年２月。貝原知事、笹山市長が被災地を訪れた橋本首相に実情を訴えた。「震災前１万5,000円から２万円の家賃で暮らしていた人が多い。生活困窮者には6,000円台の家賃の住宅が必要」と国の支援を直訴した。同首相は帰京後国土、厚生、建設、自治大臣を官邸に呼び、「公営住宅の家賃すら負担になる被災者を念頭にお

いた工夫がほしい」と指示した。

政府の阪神・淡路復興対策本部（本部長・橋本首相）の会合が5月9日、国会内で開かれた。出席した貝原知事、笹山市長は、特に住宅供給問題について、恒久住宅の量的確保と家賃低減対策を改めて強調。とりわけ低所得向けの公営住宅の戸数アップを要望した。

しかし3～4月にかけて、国の反応は鈍かった。「被災地を特別扱いできない。普賢でも奥尻でも被災者の生活支援をしていない」という理由で難色を示した。激甚法によって、住宅建設費の4分の3を補助することになっており、家賃を軽減する根拠はない。民間住宅の家賃補助も個人の財産形成につながる、という。今後に例を残す個人補償を極力警戒する姿勢だった。

しかし首相の指示もあり、5月に入って家賃低減について協議。当初民間住宅は家賃低減の対象からはずされた。公営住宅の家賃は国と自治体の応酬のすえ、市営の最低家賃を6,600円、県営で5,000円とし、実施時期、対象世帯を詰めていき、6月20日にようやく決着がついた。その発表の席上、国土庁長官は「個人補償ではない。個人補償的なぎりぎりの線」であることを強調した。さらに7月24日、対象からはずされていた民間賃貸住宅の家賃補助も復興基金を活用することで実現した。

「民間賃貸住宅の家賃補助金は、直接には家主に交付されるが、それは被災入居者の生活支援のための措置である。その意味で復興基金を活用した施策としては初めての個人給付策とみることができる。また家賃補助策の決定は復興基金の運用方針を変容させることになったといえる。それは同時に被災者の生活支援に対する国の姿勢をさらに変容させる施策でもあった」。（『阪神・淡路大震災からの住宅復興』（財）東京市政調査会　1997年3月31日）

3．生活再建支援金

生活再建支援の動きは1996年春から始まっていた。6月14日、自民、社民、さきがけの与党3党でつくる「阪神・淡路大震災復興対策プロジェクトチーム（村岡兼造座長）が神戸市で記者会見を行い、被災者個人を対象にした生活支援策の検討に取り組むことを明らかにした。7月18日、97年度予算の概算要求を前に、自民党の調査団が被災地を視察し、生活支援のための個人給付を復興基金を通じてできないかどうか、を検討していることを示唆した。

貝原知事は「高齢者が多く、精神的にも経済的にも立ち直ってもらうためには、相当の支援が必要」と語り、これを受けて兵庫県は8月29日、仮設住宅などから恒久住宅へ移った高齢者世帯などを対象に月額15,000円～25,000円の給付を想定した生活再建支援金の試案をまとめた。世帯主を65歳以上とした場合、対象は約2万世帯としている。支給を5年間とすれば、総額で約260億円になる。

党内論議を重ねる自民党は大筋で合意しており、財源は自治省の交付金から復興基金に

（表４） **生活復興にかかる主な公的支援**

主な公的支援の内容	経費（億円）
避難所等における焚き出しやその他食品の給与費（災害救助法に基づくもの）	180
倒壊家屋の解体・処理費 ・処理対象家屋を全て解体し処分するための予算ベースの金額（一部見込額）	2,650
応急仮設住宅建設費（48,300戸） ・災害救助法に基づくもの（民間アパートの賃貸分135戸の経費も含む）	1,385
応急仮設住宅冷暖房設備費（26,006戸：市町が独自に設置したものは除く） ・災害救助法（特別基準）に基づくもの……弱者対策	22
災害復興公営住宅の建設費（概算）2,600万×32,400戸＝8,424億円 （38,600戸－空家6,200戸）	（概算） 8,424
持ち家再建者等への利子補給等（計画見込ベース） ・被災者住宅再建支援事業補助 ・災害復興（分譲） 住宅購入支援事業補助 ・民間住宅共同化支援利子補給 ・被災マンション建替支援利子補給 ・県・市単独住宅融資利子補給	730
民間賃貸住宅家賃負担軽減事業（５年間・計画見込ベース）	213
災害弔慰金 ・生計維持者500万円、その他の者250万円	176
兵庫県災害援護金（災害弔慰金支給対象者を除く） ・１万円～10万円（全壊10万円、半壊５万円、死亡者10万円、重傷者１万円）	309
生活福祉資金（転宅費特別貸付）利子補給 ・50万円、６年間（うち据置１年無利子・５年間利子補給）	20
生活復興資金貸付金利子補給 ・300万円、６年間（うち据置１年・無利子・６年間利子補給）	90
被災高齢者世帯等生活再建支援金 ・1.5万円～２万円（別途５千円／月 加算・５年間）	372
義援金（1997.１.31現在）	1,775

（1997年２月22日兵庫県発表資料）

新たに1,000億円程度を上積みし、資金を充当する方向という。そして３党で調整を図ったうえ、12月５日に支援金制度案を正式に決定した。

年が明けて兵庫県と神戸市は復興基金への上積み貸付金として、合わせて3,000億円を96年度の補正予算案に盛り込む方針を固めた。これで月額２万5,000円の個人給付と、中低所得者を対象にした生活復興資金貸し付けの拡充が、97年度から実現。

復興基金は現在、県と神戸市が計6,000億円を貸し付け、年4.5%、年間約260億円の基金の運用益を活用、生活、住宅、産業、教育などの分野で被災者支援を行っている。今回の補正措置は県2,000億円、市1,000億円で、金利定価で運用益を３%と見込んでいる。生活支援金は高齢世帯、家族に重度障害者がいる要援護世帯に、県外に移り住んだ人も対象になる。また生活復興資金貸し付けは、現行100万円の限度額を無利子、無担保で300万円

（表5） **復興基金をめぐる動き**

	基金の変遷	国・自治体の動き
95年2月	兵庫県で基金設立に向け、検討チーム。自治省、神戸市との協議を開始	
4月	財団法人「阪神・淡路大震災復興基金」を設立。規模は6000億円。兵庫県と神戸市が2対1の割合。住宅、産業、生活、教育対策の28事業スタート	
8月	被災市町の意見を聞き「仮設住宅共同施設」の維持管理費補助など28事業追加。計56事業に	
12月	震災1年追悼行事関連事業補助を追加。ダブルローンの利子補給受付け開始	
96年3月	仮設住宅スポーツ遊具設置補助、復興支援館事業など5事業追加	
7月	公営住宅以外の住宅対策を拡充 ・持ち家再建や購入で、新市街地転居などを目指した地域要件を緩和。民間融資も利子補給対象に ・民間賃貸住宅の家賃補助を追加。月額3万円	恒久住宅移行のための総合プログラム策定。公営住宅の家賃低減化。供給戸数確保
9月	生活支援対策を拡充。計72事業に ・生活復興資金貸し付けの利子補給追加。限度額100万円 ・各種団体やボランティア結集目指し「生活復興県民ネット」を設置	旧連立与党復興プロジェクトチームと県、市が「被災高齢者への生活再建支援金」構想を本格検討
10月		初の小選挙区比例代表並立制で総選挙。公的支援、個人補償で各党論戦
11月	住宅対策の各種要件緩和を検討 ・民間賃貸住宅の家賃補助で県外被災者も対象に。25㎡以上の面積要件も緩和へ ・持ち家再建・購入で125㎡以上も利子補給の対象に	
12月	6000億円の基金に3000億円の増額方針。被災高齢者、要援護世帯の生活再建支援金の財源に。生活復興資金貸付の限度額を100万円から300万円にアップ検討	再編された与党復興プロジェクトチームが生活再建支援金実施で合意。与党政策調整会議も同制度決定

（『21世紀ひようご』Vol.72より）

にアップする。

また収入基準や保証人設定などの貸付条件を緩和することになった。公的な収入証明がない被災者に対しても、金融機関が返済能力を認めれば20万円を限度に融資するなど、被

災者の生活実態に応じた弾力的な制度運用を図る。96年12月から受付けを始めたが、融資実績は申請9,000件に対し実行は約2,000件。要件緩和に伴うリスク負担は県が金融機関に行った預託金で対応することになった。

国が個人に支給する形では個人補償になってしまう、とする自治、大蔵省などが危惧する議論のなかで、最後の切り札として残ったのが復興基金を通じての給付だった。

「被災者個人の生活支援のため、地元自治体が増額する基金を国の交付税措置で手当てする。国は個人へ給付するのではなく、自治体を支援するのです」。総選挙後、第２次橋本内閣で復興担当となった梶山官房長官はこう念を押した。

支援金の使途や算出についても理屈が付けられた。使途に制約はないが、与党プロジェクトチームでは、対象経費として「かかりつけへの通院費」「かつてのコミュニティと交流するための交通、通信費」「恒久住宅での敷金や生活品購入費」などと列挙。単なる生活費補助ではなく、被災で余分に必要となった経費を補助する考えを強調した。「名より実を取った」という県幹部が振り返る交渉経緯は、現行法のなかで事実上の個人補償の実を探る道程だった。（「震災復興３年目への歩み」『21世紀ひようごVol.72』神戸新聞記者・高梨柳太郎　1997年７月）

国の生活再建支援金構想には、あくまで生活のために必要な日常経費を補助するもの、つまり個人の財産形成につながらない、という理屈がある。生活保護の考え方に共通しているが、この１年をめぐる動きは、日本の災害対策の基本である「自力救済」の原則を見直すべき時期にきた、という指摘が多い。

４．地震災害共済制度への動き

大規模災害で家財を失った人々の生活再建を支えるための「住宅地震災害共済制度」を1995年10月、兵庫県が提唱した運動は、96年に入って全国規模の広がりをみせた。同様の提案をしている全労災協会（事務局・東京）や日本生協連合会、日弁連、兵庫県の４団体が５月30日、神戸で会合を開き、住宅復興のための共済制度創設と、阪神・淡路大震災の被災者へ救済策を求めた提案をしていくことで合意に達した。今後全国で署名活動を展開し、政府に早急な実施を求めていくことになった。

兵庫県はこれに先立ち、95年12月、制度を検討している与党の「日本を地震から守る国会議員の会」（後藤田正晴会長）で概要を説明し、国民的な保障制度の実現を訴えた。兵庫県案は、全国の住宅、家財の所有者全員に加入を義務づけ、１ヵ月1,000円、年間１万2,000円を支払えば、最大1,700万円の保険金が支払われるという仕組み。

兵庫県議会は12月20日「新たな保険・共済制度の創設を求める意見書」を採択。翌96年１月19日には日本弁護士連合会と共催で「住宅地震災害共済制度創設フォーラム」を開催し、２月７日からは自民党県議団が全国各都道府県を訪問して兵庫県案への理解を求めた。

96年６月18日、全国知事会の地震対策特別委員会は、①都道府県が主体となって被災者

に個人補償を行うための基金か共済制度を創設する。②その運営にあたる「防災支援全国機構（仮称）」を設置する――などの構想をまとめた。同特別委は知事会の専門機構で東京、大阪、静岡など22都道府県が参加。阪神・淡路大震災を機に、全国的な支援施策の拡充・強化を求める意見が出され、防災担当部長らによる幹事会で協議してきた。基金案は静岡県が従来から都道府県の拠出金によって数十兆円を積み立てる「災害相互支援基金」を提案していたものであり、共済制度は前述の兵庫県案であった。

同７月18日、全国知事会は千葉市で全国知事会議を開催し、先月の地震対策特別委員会でまとめられた構想を協議し、大規模災害被災者への個人保障制度について、全世帯加入の「共済制度」と各都道府県が拠出する「基金制度」を並立して国に要望することを決めた。会議では、共済を住宅再建、基金を生活再建や生業支援と給付対象を限定して違いを明確化した。一方「防災支援機構（仮称）」の創設等については、決定を見送った。

７月19日「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」が発足した。代表世話人は山岸章全労災協会理事長、貝原兵庫県知事、笹山神戸市長、竹本成徳日本生協連会長。８月２日の兵庫県を皮切りに全国で34の県民会議が結成された。９月１日からこの保障制度を求める署名運動が全国で展開された。署名目標は全国で2,500万人、２万団体。兵庫県では350万人という目標が掲げられた。

県民会議の結成は有感地震の多い関東や東北地方では比較的早く、西日本で遅いという温度差はあったものの、兵庫県では10月末には署名目標の９割に達し、翌１月９日、兵庫県公館で集まった署名（435万2,690人）を東京の国民会議へ送る出発式が行われた。なお、県民会議は96年12月の沖縄を最後に全47都道府県の設置を終えた。

同２月20日、全国から集まった署名は2,391万1,505人に達した。代表世話人の貝原知事は首相官邸で梶山官房長官（阪神・淡路復興対策担当）に対し、署名の目録と保障制度を検討する審議会の設置を求める内閣総理大臣あての要望書を手渡した。

災害保障制度を求める署名を集め、東京へ出発（1997年１月９日）

（表６） **災害に備えた制度の提言**

	全労災協会案	日本弁護士連合会案	兵庫県案
名称	自然災害に対する国民的保障制度	地震被害住宅等復興共済制度	住宅地震災害共済制度
仕組み	基金制度	全世帯が加入（強制）	全世帯が加入（強制）
対象となる災害	地震、風水害など、災害救助法の適用となる災害	地震、噴火、津波	地震、噴火、津波
給付の対象	住宅、家財	住宅、家財	住宅、家財
給付の内容	持ち家世帯 全焼・壊　500万円 半焼・壊など 250万円 借家世帯 全焼・壊　200万円 半焼・壊など 100万円	住宅 全壊　1200万円 半壊　600万円 家財 全壊　200万円 半壊　100万円	住宅 全壊　最大1700万円 半壊　全壊の50%以内 一部損壊　全壊の20%以内 家財 全壊複数世帯 300万円 単身世帯 100万円 半壊　全壊の30% 一部損壊　全壊の10%
財源・掛け金	行財政改革・目的税（期限付）・起債による	平均年額12000円	平均年額12000円
阪神大震災へのそ及	そ及適用する	そ及適用する 給付金の５～７割の特別給付金を支援	――

なお、自然災害保障制度の創設を求める意見書の議決は兵庫県の後、東京都、新潟県、京都府、長崎県などが続き、97年２月議会で43都府県で採択され、97年４月の北海道議会の採択をもって全都道府県で採択された。

兵庫県議会は３月28日、本会議で「地震災害等に対する国民的保障制度の実現を求める意見書」を全会一致で可決した。この意見書議決は保険・共済制度創設だけに限定せず、広い意味での保障制度の実現を求めた。同日、神戸市議会も公的支援の拡充を求める請願を全会一致で採択した。

全国に広がりをみせた運動も、その後の国の動きはトーンダウンしている。所管の大蔵

自治体の７割が賛成

大震災の朝、和久克明但馬県民局長は県庁で開く県民局長会議に出席するため、豊岡から神戸に出張、JR三ノ宮駅近くのホテルにいた。激しい揺れにたたき起こされ、街に出た。大きなビルが倒壊、民家に火の手が上がり、目もあてられぬ惨状。この家の再建をすべてを失った個人としてやる場合、どんな手立てが考えられるのか。学者の提言がヒントになった地震共済が頭に浮かんだ。豊岡に帰り、貝原知事に手紙を書き、ほどなく県で地震制度の検討が始まった。その後県企画部長に転任、国への折衝を開始した。

知事公室長として県の政策形成と企画立案にあたる和久室長は、地震共済制度のその後についてこう言う。「全国的な反響の大きさに驚いています。自治体アンケートでも７割が賛成してくれた。ただ大蔵省は、提案した95年10月の時点では一部理解を示してくれたが、時間とともにトーンダウンしてきた。震災で全国の人たちにお世話になった。その恩返しのために、被災地で何かできるものはないかと考えて、提案したのがこの共済制度。将来、全国民のためになると考えたところが原点です。じっくり説明すれば信じてもらえると思います」。

省は「地震はすべての国民が遭遇するリスクとはいえない」と難色を示し、「日本を地震から守る国会議員の会」の小委員会の柿沢弘治委員長も兵庫県案について「皆保険の国民合意が得られるか。皆保険とした場合の徴収は市町村でお願いできるか。積立金が十分でない時、国が借入金で対応できるか。保険に支払い査定をどうするか、など問題点が多い」と指摘している。（神戸新聞　1996年５月６日付）

しかし、兵庫県は社会的救済システムとしての共済保険制度の実現を目指し、引き続き運動を進めている。

第四節　公的支援の動き

1．市民からのアピール

最初に「公的保障制度の立法化」を求める声を発したのは、兵庫県内の医療関係者、教育、報道関係者らで結成した48人のグループである（発起人：瀬尾攝県医師会長、竹本成徳コープこうべ理事長、草地賢一地元NGO救援連絡会議代表）。大震災１周年を前にした1996年１月10日、「被災者の生命と人権の危機を憂慮し、生活、営業、住宅の再建に公的支援の拡充を訴える」次のアピールを行った。

被災地において医療、福祉、生活、研究、教育、文化、人権などに携わってきた私たちは、政府に対して、被災者の生命と人権、生活を保障するために、以下の項目を早急に実現するよう、いっそうの努力と英断を求めます。

①仮設住宅の高齢者をはじめ被災者の人権と生命を守るため、生活資金の支給、生活保障の適用拡大、医療費免除、保健・福祉訪問活動などの緊急措置を強めること。インナーシティに特別養護老人ホームをはじめ、福祉・医療施設を整備すること。

②住宅・店舗の修復と自力再建をめざす人々への公的支援を拡充すること、低家賃の公営住宅建設を大幅に増やすこと、民間賃貸住宅建設への公的支援を拡充すること。

③激甚災害に対する「公的災害保障制度」を立法化すること。

このアピールは、全国から大きな反響を呼び、有識者の賛同署名は2,000人を突破した。３月16日には、発起人３人と呼びかけ人有志が中心になって「被災者のくらし再建へ　公的支援拡充を求めて」と題したシンポジウムが神戸国際会議場で開かれた。シンポジウムには各党国会議員７人も出席し、「公的支援を求めていくことは被災地の生命と健康を守るためにも欠くことのできない課題である」ことが確認され、運動の輪を広げていくことを申し合わせた。

３月20日、神戸市立中央体育館と隣接の大倉山公園で「人間復興３.20兵庫県大集会」が県民１万人が参加して開かれ、生活再建のための助成を求める国への要請を決議した。内容は、「大規模な激甚災害の場合、自立自助や義援金では生活再建は不可能」として、①家賃３万円以下の公営住宅８万戸の建設、②住宅を再建する被災者に500万円の助成、③仮設住宅の生活環境の改善、④震災失業者に月額15万円の支給、⑤年金生活者や高齢者ら生活困窮者に生活支援金350万円の支給、⑥災害救助と復興に備えるために、政府は災害特別基金を設置すること――の６項目である。

５月末には、兵庫労連などで構成する「阪神・淡路大震災救援復興県民会議」（42団体）によって95年５月から実施されていた被災者の公的支援拡充などを求める署名が61万人にも達した。「既成の政党や労働運動の枠を越え賛同の輪が広がった。個人補償は少数意見でなく普遍的なテーマになった」と言うのは同会議の代表委員の一人である宮崎定邦氏（元

神戸弁護士会会長)。このように公的支援を求める動きは、被災地のみならず各地に急速に高まった。

2．阪神生活再建の会

仮設住宅などで暮らすお年寄りら約250人が1996年５月14日、被災者救済の特別立法を求めるために上京、自民党はじめ５つの政党本部や阪神・淡路復興対策本部などを手分けして訪ねて要望を重ねた。

前夜、５台のマイクロバスに分乗して出発した参加者の平均年齢は60歳、最高は84歳。「共感と明日が見えない大震災」などと書いた紙をバスの窓際で広げながら議員会館前で降り、自民党本部まで約１kmを行進し、一人ひとりが手をつないだ「人間の鎖」で約１時間、本部を囲んだ。そして中心メンバーが「震災から１年４ヵ月たったが、生活再建のめどはたっていない。一刻の猶予もない。支援策を実行してほしい」と訴えた。

丸一日、永田町を歩き回ったその夜、高齢の参加者たちは河口湖畔の旅館で報告会を開いた。「日本の現行システムでは個人財産を補償する制度はない」と突っぱねる行政など、その温度差をしみじみ感じたという。

この上京ツアーを企画したのは「阪神生活再建の会」。この会は96年３月、活動で知り合った「そして神戸」などのボランティア団体、仮設住宅連合自治会のメンバーが参加して発足した。狙いは国に被災者救済論議を喚起させるために、「被災の現実を行動にしてぶつけよう」という。４月中旬には被災者の罹災証明書に、生の声をぶつけるコピーを募ったところ、県内外から５万通を超える応募があった。それを添付した意見書を国会議員らに提出しており、今度の行動はその回答を求めるアピールだった。

公的支援求め、マラソンリレーが長田を出発
(1996年８月28日)

再建の会の大林靖雄会長は、運動の狙いをこう言う。

「多くの人が救済される運動を被災地から広げていかねば、と発足させた。単に金が欲しいという目的で続けるのではない。かつてない大災害で国は国民を見捨てないでどのように援助するのか、年金制度の見直しや、家賃補助などできることはまだまだあるはず」。

――永田町へのバスツアーの手ごたえは。

「具体的な回答は得られなかったが、被災者が議員に直接、実情を訴える機会を得、議

員の関心度を確かめることができた。一歩、二歩と運動は進んでいる」。

――資金と今後の運動は。

「スタッフが持ち出せる資金も限界。仮設住宅の被災者や支援団体からのカンパで賄っている。今回のツアーもバス会社の協力で実現した。資金難でも見切り発車的にやらなければ、被災地と国の意識のずれは広がっていくばかり。だから被災者の声を発信し続ける運動は続けなければならない。今後もこつこつとやっていく」。(神戸新聞　5月23日付)

同会は、国に対し「生活再建援助金」として、全壊500万円、一部損壊50万円、全半焼は特別金の上乗せを求めている。罹災証明書コピー付き意見書は10万通を目標に引き続き募っている。

続いて7月28日、仮設住宅の住民ら5,000人が参加した「前例のない市民大集会」が神戸市のユニバー記念競技場で開かれた。集会には各政党の議員も勢ぞろい。「個人補償の問題に踏み込む時」「被災地の議員が団結を」などの発言が続いた。

阪神生活再建の会が呼び掛け、集まったのは兵庫、大阪選出の衆参両議員17人と、地元の県会、市会議員たち。スタンドの被災者と向かい合う形でグラウンド内に顔をそろえた。「国による一層の支援と新しい公的支援システムの整備が今すぐに必要」などとする「阪神・淡路からの宣言」を全員で採択した。

各党ごとの報告では、まず与党議員が「生活支援対策には責任政党の立場で取り組む」と主張。野党側から「個人補償には何らかの形で踏み込むべき。議員立法が望ましい。今こそ地元の国会議員が団結して頑張る時だ」と述べ、大きな拍手が沸いた。採択した宣言文は、8月下旬にも仮設住宅の被災者の窮状を訴える手紙約100通を携え、神戸からボランティアらによる駅伝リレーで東京へ運び、橋本龍太郎首相に届ける。

その「地震国日本・でんでんリレー」の一行8人が8月28日午前9時、兵庫県庁前をスタートした。県庁職員40人が見送るなか「夢を編む」と大書した幕を持ち出発。東京入りする9月9日までの13日間、170人を超す被災ランナーや支援者が、途中の自治体や市民団体と交流しながら近畿、東海を東上、約740kmを交替で駆け抜け、被災者に対する生活支援の拡充を訴えた。

困った時はお互いさま

神戸市北区を拠点に活動するボランティア組織「がんばろう！神戸」(堀内正美代表)は、火災など災害に遭った人を、市民同士で互いに助け合うシステムを作ろうと11月9日、「市民支援基金(CSF)」を設立した。同夜、西区の仮設住宅火災で被害に遭った5世帯に第1号として適用、現金やテレビ、電気ポット、炊飯器など計33万円を配った。市民から寄付を募るシステムで、新しい相互扶助の試みとして注目を集めそう。

基金は、市民レベルで火災や台風、洪水など、突発的な災害に備え、寄付を通して参加意識を高める狙い。一時金として貸し出したり、生活関連物資を提供する。煩雑な手続きはなく、担当者の判断でその日のうちに必要な額を支給する。返済は生活が安定し、返済可能となった時でよく、無利子。

現在、基金は100万円で、1,000万円を目標に個人や企業から寄付を募る。また「がんばろう！神戸」が市民の自立支援に販売する独自ブランド・ミック商品の売り上げ5％も積み立てる。対象地区は北区周辺の同メンバーが駆け付けられる範囲だが、将来的には各地域の中学校区単位で基金を募りネットワーク化していきたいという。

予定通り９日にゴールイン。上野泰昭代表ら一行は国会から首相官邸へ。被災者への無保証無担保融資、自立のための支援金支出などを記した橋本首相あての要望書を古川貞二郎官房副長官に手渡した。同副長官は「関係省庁と検討したい。来週初めにも回答したい」と答えた。

３．市民立法へのうねり

「生活再建を公的支援で」という運動はその後も連綿と続いた。11月24日には「長田区から永田町へ」と自転車でキャラバン隊を編成した一行10人が支援への訴えをつづったはがき5,000枚を携えて出発した。しかし被災地あげての要望にも「個人補償はできない」とする霞が関の壁は厚い。そこで知識人や弁護士らによる「問題解決を陳情するこれまでの政治のありようを根本から変えよう」という運動が芽生え始めた。市民立法への動きがそれである。

公的支援の制度化をめざす「市民＝議員立法実現推進集会」が９月28、29日、芦屋で開かれた。呼びかけたのは作家・小田実さんらでつくる「阪神・淡路大震災被災地からの緊急・要求声明の会」。小田さんは「生活再建を市民が発議し、議員が提案する市民立法で民主主義を再生させたい」と力を込めた。

小田さんらは３月21日、兵庫県庁で市民立法構想を打ち出し、会の弁護士や学者ら４人が「生活再建援助法案」を起草し、５月に発表した。集会はその法案をどう具体化し、議員を動員して提案していくか、の運動の一つだ。小田さんらの動きに対して被災地で6,000人、東京など被災地外からも9,000通の賛同する署名が寄せられ、全国に広がっていった。

法案の骨子は次の通り（97年１月25日、修正された第２次案）。

〈前文〉

雲仙普賢岳大噴火、北海道南西沖地震、阪神淡路大地震などを経験した日本国は、自然大災害が、市民の生命、生活基盤に重大かつ深刻な被害をもたらすことを認識した。国と自治体はこうした大災害の被害を直接受ける市民を守るとともに、生活基盤の回復を支援することが公益に合致し、それに基づく生活再建が、被災地復興に不可欠であることを自覚しなければならない。生活者の生活基盤の土台回復のために、公的支援を行うことは■と自治体の責務である。

以上の原理に基づき、市民の発議によって、この法律が制定された。

第一条（目的）

この法律は、被災地域の市民の自助努力の基盤が破壊される状況に対し、損失を補てんするものではなく、国と自治体が、その生活基盤の回復を援助し、住宅の再建、確保を促進するための公的援助資金の給付、貸付を行うことを目的とする。

第二条（定義）

一．大災害とは、雲仙普賢岳大噴火、北海道南西沖地震、阪神淡路大震災などにより

想定される程度の被害をいう。

二．被災者とは、大災害の被災地に居住し、生活と住居に被害を受けた者をいう。

第三条（生活基盤回復援助金の給付）

一．罹災証明を受けた被災者の生活基盤回復を目的に、次の公的援助金を給付する。①全壊500万円　②半壊250万円　③一部損壊50万円。

ただし罹災証明の発行を受けていない被災者は、援助金の支給申請と同時に罹災証明の発行申請を行うことができる。以下同じ。

二．被災市民は本件の申請をするか、災害減免法などに基づく所得税の減免措置を受けるか、いずれか一方を選択することができる。

三．申請・支給は、大災害発生後３ヵ月以内に手続きを終えることとする。

第四条（大災害被災における貸付措置）

一．住宅再建援助金の貸付。被災者の住宅再建のため、世帯主に次の金額を貸付する。①限度額2,000万円②償還期間30年③据え置き期間10年④利息２％。ただし10年間無利子。（以下略）。

付則第二条

この法律は阪神淡路大震災の被災市民に遡及して適用する。災害減免法などに基づく所得税の減免を受けた場合は、その減免額相当額を控除して支給する。

市民グループの法案づくりの中心になった伊賀興一弁護士はこう言う。

「この法案は個人補償を国に求めるものではない。公費の直接支給や貸し付けによって、震災で著しく破壊された被災者の生活基盤を回復させるというのが、基本的な考え方。自助努力の土台が失われた状況を、いつまでも放置することは公益性に反している。私有財産制度では、個人財産は個人の責任とされるが、生活基盤の回復というスタートラインの平等を保証するのは、国家の責任だ。この法案が成立した場合、今回の震災で約２兆円の支出が見込まれるが、国家資源の再配分、つまり予算配分の見直しで対処すべきだと思う」。（神戸新聞　1997年３月29日付）。

４．地方議会で多くの共感

公的支援を求める取り組みはやがて、被災地から遠く離れた東京で広がり、またたく間に全国規模の運動になった。「大震災は他人事では済まされない」という共感だ。読売新聞によると、東京都、奈良県と70市区65町村の計137議会が「公的援助が必要」とした意見書・決議を採択、政府に送付したことが震災２年後の１月、分かった。市区では全国の１割を超え、他に４県９市３町が継続審議中で、地方議会からの要望は広がる一方。

地域別では、地震が多い中部以東で47議会、近畿以西は25議会。最多が東京都の13議会。中・四国、九州では各１議会ずつで、地震に対する関心の地域格差を反映している。43件

（表７） **公的支援を求める意見書、決議を採択した地方議会**（町村を除く）

北海道	旭川市、士別市
岩手県	久慈市、宮古市、盛岡市、二戸市、江刺市、水沢市
秋田県	鹿角市、大館市、能代市、男鹿市、本荘市、大曲市、横手市、湯沢市
山形県	新庄市
茨城県	石岡市、つくば市
埼玉県	大宮市、蕨市、上尾市、新座市、富士見市
千葉県	佐倉市
東京都	都、江戸川区、荒川区、中野区、港区、保谷市、多摩市、小金井市、八王子市、調布市、府中市、小平市、東大和市
神奈川県	大和市
石川県	金沢市
長野県	上田市、大町市、塩尻市、諏訪市
静岡県	静岡市、焼津市、磐田市
大阪府	大阪市、堺市、泉大津市、和泉市、泉南市、八尾市、豊中市、箕面市
兵庫県	神戸市、三木市、西宮市、芦屋市、宝塚市、伊丹市、豊岡市、姫路市、加古川市、高砂市、加西市、赤穂市
奈良県	県、大和高田市
和歌山県	田辺市
徳島県	鳴門市
佐賀県	佐賀市

（読売新聞　1997年１月13日）

（表８） **被災地の県、市議会が採択した被災者支援に関する意見書の内容**

兵庫県	被災者の生活再建支援の拡充。被災者の生活支援を充実するための基金の拡充など
神戸市	（住専問題と絡め）被災者の生活再建に向けた支援策の拡充。新たな保険・共済制度の創設と阪神大震災へのそ及適用など
尼崎市	自然災害に対する国民的保険制度を検討する審議会の設置
西宮市	住宅などの個人財産への補償など
芦屋市	個人補償の実現と復興対策の強化
伊丹市	自力再建を目指す人への個人補償など公的支援の拡充
宝塚市	生活、営業、住宅再建への公的支援の拡大
川西市	新たな保険・共済制度の創設と阪神大震災へのそ及適用
明石市	住宅・店舗の修復と自力再建を目指す人への公的支援の拡充。激甚災害に対する「公的災害保障制度」の立法化など
三木市	住宅・店舗の修復や自力再建を目指す人への公的支援の拡充。激甚災害に対する「公的災害保障制度」の立法化など
洲本市	（住専問題と絡め）被災者の生活再建に向けた支援策の拡充など

（神戸新聞　1996年11月28日）

が恒久的な制度を要望し、うち9件は被災地から出た「生活再建援助法案」の立法化を求めている。

被災地の議会でも、被災者支援の意見書が相次いで採択された。政府が震災直後から不可能としてきた個人補償に踏み込んだのは、西宮、芦屋、伊丹の3市議会。県議会と被災地の各市議会が関係省庁に提出した意見書のうち、被災者支援に関する主な内容は表8の通り。

小田さんらのグループによる「国会対策」は市民の応援を背にじわじわ効果が出てきた。国会議員が同調し始め、動きが加速してきた。96年11月の段階で、参院では議員提案に必要な21人を上回る22人が名を連ねた。年が明けて、市民グループは生活再建援助法の第2次修正案をまとめたが、2月の段階で衆院の賛同議員が、議員提案に必要な50人を超えて51人になった、と発表した。さらに3月下旬には、市民＝議員立法実現推進本部によると、衆院68人、参院37人の計105人に上ったという。

しかし、96年10月の総選挙で各党がそろって公約に掲げた公的支援は小田実さんらの市民グループが国会議員と具体化を進める一方、各党が独自案（表9参照）をまとめることで、かえって超党派での調整が難しくなり、政治情勢をにらみながら、与野党を一本化させる道筋はいっそう複雑になっている。（神戸新聞　1997年3月8日付）

（表9）　**公的支援の立法案**

党	法案名	内容または動き
自民党		小委員会で地震共済保険を検討中
社民党		法案を検討中
新進党	（特別見舞金法案）	いったん取り下げたが現在作業部会で検討中
民主党	生活再建支援法、災害弔慰金支給法改正	住宅が全半壊した要援護、高齢者世帯に100万円の一時金を支給、災害弔慰金支給法を改正
共産党	生活再建支援法	全壊世帯などに住宅再建支援金500万円、生活再建支援金500万円支給
参議院超党派	災害特別見舞金法（田私案）	災害弔慰金の支給等に関する法律を改正し、全半壊世帯に見舞金を支給
衆・参超党派	被災者生活再建法案（作業チーム案）	年収2,000万円以下の全壊世帯に一律200万円、最高500万円の援助金を支給
小田・市民案	生活再建援助法案	全壊世帯に500万円支給、住宅再建に2,000万円を貸し付け等

（神戸新聞　1997年3月8日）

第二章

文　化

第一節　心の復興はじまる

1．相次ぐ芸術・文化活動

阪神淡路大震災から2年目を迎えて文化の復興もすこしずつ変化が出始めている。被災者への救援活動としての様々な活動が依然として大きなウエイトを占めてはいたが、それよりも大震災をバネにした新しい創造の動きが出てきたといえよう。美術・音楽・演劇・文学などで、素晴らしい作品が次々と生まれており、「阪神大震災」を次の世代へ伝えようとしている。それは文字通り心の復興のはじまりといえる。

【空を失くした日・文芸の動き】

震災後から凄まじい勢いで書き続けられた文学を中心とした文芸作品は、2年目になっても衰えを見せず、むしろ深まりを見せはじめている。(財)21世紀ひょうご創造協会に寄せられたものも57点にも上っており、これ以外にも同人誌や私家版の歌集なども多く、実際には100点近くが刊行されたのではないかと思われる。小説、エッセイが最も多く、次いで児童文学、短歌、詩、句集などとなっている。テーマは震災後の暮らしや1年を過ぎて心の安定を取り戻していく過程を描いているものが多かった。

「婦人公論」に発表、女流新人賞を受賞した作家岩橋昌美の『空を失くした日』(中央公論社刊)は、著者の実体験をもとに震災を書いたものである。作家の渡辺淳一は「震災を単なる悲劇的事件としてではなく、いま一度、心の内面で咀嚼し文学的に再構築したという意味で、初めての震災文学といってもいいだろう」と評した。この本には、1年後の神戸を舞台にした中編の「氷の時間」が載せられている。

「私の住む町は、あの震災でそれほど大きな被害を受けたわけではなかったが、近頃随分更地が目立つようになった。古い木造住宅は、外観からは分からないがもう住める状態ではないらしく、次々と解体されていった。しばらくすると、何となく見当がつくようになり、ここはもう駄目かもしれないと思った家はやがて取り壊されていった。夏の間、雑草が伸びるに任せていた更地も、秋口になると橙色の柵で囲われ、再建が始められた」

大震災で母を失った娘とその子供が、震災によって揺れ動く心の葛藤を描いている。かん黙症に陥った少女が新しい友達を得て「次は震度一〇〇です。地球が爆発します」と、元気良く叫ぶ声は、感動的である。

震災で家をなくした俳人の和田悟郎は、大阪に新しい住まいを得て句集『即興の山』を上梓した。

「海のある県と訣れてうろこ雲」

「定住を決めたる他郷残り蝉」

「新しき家新月に耐え難し」

「二度目の春」

「神の一撃」の中の句である。ほかにも、詩人、歌人、俳人たちが多くの震災と復興をうたに託した。

異色の創作活動としては『マンガ・愛ちゃんの神戸巡回日記』がある。ボランティア活動を続けている漫画家たけしま・さよが、神戸での記録をマンガに表現したもので、『愛ちゃんのボランティア神戸日記』（アース出版局刊）の続編である。「三年目の冬が来た」というサブタイトルにあるように、仮設住宅やテント村の生活を描く。「壊れた道路やビルは再建され、観光地や祭も再開されました。でも街にはサラ地が目立ちます。みんなの心の傷も癒えていません。なんとか自力再建した人も、元の暮らしに戻れないでいる人も、今はそれぞれ自分を守る垣根を、必死で高くしているように感じます。そしてたぶんそれはこの国の姿そのものなのです」と、あとがきで述べている。

【元気やで神戸の文化　様々な活動】

季刊雑誌「兵庫のペン」の特集号に「元気やで　神戸の文化」というのがある。「それぞれがしんどい条件を抱えながら、元気なのです」と書いているが、２年目の１年間も神戸の文化活動は元気いっぱいだった。それらは被災の後遺症に悩み続けた人々をどれだけ励ましたかしれないし、芸術活動をかなり高めたといえるかも知れない。鎮魂の展覧会、復興へのコンサート、映画の活動など様々な催しが数多く開かれた。この復興誌では、それらのすべてを紹介することは出来ないが、特徴のあった活動を取り上げてみたい。

大震災の犠牲者の数と同じ約6,300枚の抽象画を集めた展覧会が、11月に神戸・元町の画廊で開かれた。神戸在住の画家・田中徳喜と生徒たちが制作したもので、10cm四方の台紙に思い思いの抽象画が描かれ、大震災を乗り越える明るいイメージの絵は、訪れる人たちを励ましたという。「今まで一緒に生きていた人が、ほんの数十秒のうちに亡くなった。死者の数という無機的なものに意味を込めた」と語った。西宮の自宅とアトリエを一瞬に

失った書家の榎木深は、それ以来、「夢」の一字を書き続ける。震災による喪失感、無力感に力を与えてくれたのが「夢」の字であった。いつかは太陽のように輝いている「夢」を書くという。

被災地に少しでも夢を――と、世界から彫刻や絵画が寄贈されたことも、文化復興のひとつの特徴である。震災で粉々に砕けた神戸・三宮の野外彫刻「風の標識」が東京・銀座の商店主の協力で再建され、7月に除幕式が行われた。関東大震災の時、兵庫などからの義援金で北村西望の記念碑が創られたお返しにと数百万円が寄せられ、東京在住の彫刻家大成浩が制作した。鎮魂を込めた赤御影石の立派なものであった。これ以外にも、世界文化賞受賞者のイギリスの彫刻家アンソニー・カロから大作「プール」が贈られ、西宮の復興住宅に置かれたほか、大震災の絵を描き続けたフランスの画家ジョルジュ・ルースから作品10点が、県立美術館に贈呈された。

大震災の惨状と、立ち上がろうとする人々を表現した鎮魂組曲「1995年1月17日」が4月に神戸文化ホールで発表された。「震災をテーマにしたうたを、いまこそ歌うべきだ」と提言した作家森村誠一が作詞、音楽家の池辺晋一郎が作曲するという豪華版で、神戸市役所センター合唱団が合唱、約2,000人の聴衆の感動を呼んだ。組曲は8章からなっており、第1章は地震の瞬間を描いた「激震」ではじまり、「慟哭」「手紙」「私の息子」「南っこ新聞」などと続き、第8章「わが街よ　永遠に」で「私たちはいま、誓いと再生の歌をうたいます」と締めくくった。

鎮魂の歌はほかにも数々生まれた。淡路島出身の作詞家阿久悠は「美し都」で「がんばろや」と書いた。歌は神戸・須磨生まれの歌手平松愛理である。その平松も自作曲「南町から」で「きっときっと強い町になっていく故郷へ」とうたった。叫ぶ詩人の会のドリアン助川は「同窓会」のなかで「愛した街が壊れちまったよ　芦屋　西宮　東灘　六甲道　住吉　長田　元町　三の宮　故郷の街よ！」とうたう。嘉門達夫も「怒りのグルーヴ震災編」で神戸の街を表現したほか、多くの震災ソングがうたわれたのである。

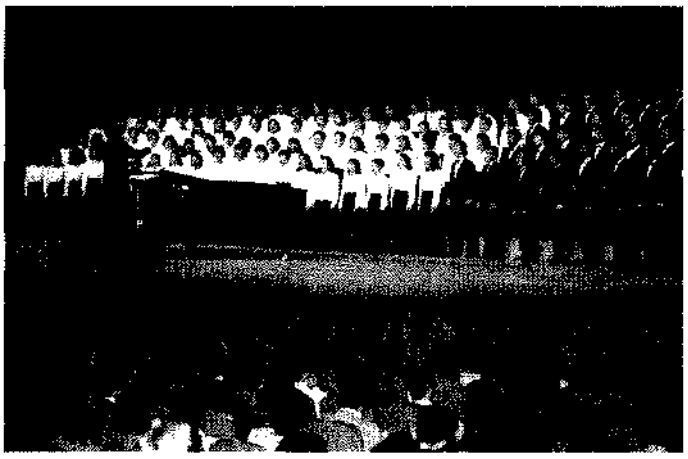

鎮魂と復興の思いを歌い上げたステージ
＝神戸文化ホール（1996年4月7日）

演劇も元気であった。県内で最大の避難所になった神戸・長田の県立兵庫高校では7月に50年後の神戸をテーマにした創作劇「神木」を上演した。グラウンドにあった兵庫の神木・楓とともに震災の心の傷を抱えて生きる人たち、楓が伐採されて亡くなる祖母などを描く。脚本は同校の西尾富夫教諭で「被災者のがんばりを見てほしかった」といっている。

神戸のアマチュア合唱団TERRAも復興への熱い思いをミュージカル「ビリーブ・ミー」に表現、1997年1月、神戸文化ホールで初演した。劇場の閉鎖と共にさびれてしまった街を、多くの市民らの力で劇場を再建、街を蘇らせるというストーリーで、地元のアーチストたちも全面的に協力して実現したという。また、神戸を中心に活躍する女優の前田伊都子原作の朗読劇「青い空に絵をかこう」も同月、神戸・北野で上演された。大震災の被災地の中での人間模様を往復書簡の形で描いたものである。

【復興へ続々と映画の話題】

震災1年目は神戸・長田を訪れた「寅さん」が大きな話題になったが、その「寅さん」こと渥美清が8月に亡くなった。「せっかく励ましてもらったのに……。復興した神戸を見てほしかった」と神戸の人たちは悲しんだ。地元の「寅さんを迎える会」は、恩返しを――と9月に「寅さんをしのぶ会」を開催、記帳や黙とう、ロケ風景のビデオ、寅さん映画を上映した。寅さん終焉の地としての記念碑の建設も計画しているという。渥美清以外にも映画人の協力が多く、7月に神戸で開かれた「神戸復興チャリティーイベント」では、森繁久彌、勝新太郎、菅原文太、渡哲也、中村玉緒らが参加、トークショー、詩の朗読などがあった。また、神戸出身の女優浅野ゆう子が観光キャラバン隊の激励や一日放送局長になるなど活躍した。

日本で初めて映画が上陸した〝映画のふるさと神戸〟は、震災復興でも映画の話題が多かった。11月に「神戸100年映画祭」が開かれたのをはじめ、震災の教訓を風化させないようにと防災映画「マグニチュード」のロケが淡路島で行われた。主演は、緒形直人、薬師丸ひろ子で、田中邦衛、森繁久彌らが協力、島民約1,000人がエキストラで出演した。映画祭で上映された篠田正浩監督の「瀬戸内ムーンライト・セレナーデ」は、震災後の神戸で何を見たかを描いたといい、感動を呼んだ。

【神戸まつりの復活に希望と光】

2年ぶりに復活した「神戸まつり」は、神戸の復興の象徴であった。まつりのテーマは「祈り・感謝・生きる歓び」で、心の傷を受けた被災者たちが、あすの希望を胸に集った。恒例のパレードも「復興KOBEパレード」と銘打った。音楽隊の演奏「災害救援謝恩」で幕を明け、神戸ゆかりの人物が登場する「神戸歴史懐古」、ハイカラ神戸をアピールする「神戸モダニズム」は、そのまま神戸の街が目指すものであった。また、海上花火大会も2,600発が打ち上げられたが、このうちの1,000発は新潟県長岡市からのプレゼントだった。被

オリックス、神戸で日本一に/ヴィッセル神戸はJリーグ入り

スポーツ界の活躍も被災地を精神面で支えた。その代表的な出来事が、プロ野球の地元チーム、オリックスの日本シリーズ優勝と、サッカーのヴィッセル神戸がJリーグに昇格したことである。

震災以来、「がんばろう　KOBE」のワッペンをユニフォームに付けて戦ってきたオリックス・ブルーウェーブが、「地元で日本一に」というファンの悲願を2年目に果たした。チームの選手や職員の9割が阪神間に住み、けが人はなかったものの立場は同じ被災者である。神戸の人たちといっしょに震災を乗り切ろうという思いをこめて、球団のサブタイトルを「がんばろう、神戸・ブルーウェーブ」に変更した。昨年はパ・リーグで優勝したが、残念ながら日本一を逃し、今年こそというファンの願いを担って、震災2年目のペナントレースに挑んだ。今年のチームのキャッチフレーズは「Dream Together」。年頭には、プロ野球日本一の喜びを被災者とともにわかちあうことを誓っていた。

「震災で落ち込んだ時からずっと、みんなを勇気づけてくれた。夢をありがとう」――仰木監督の胴上げが実現して、球場で、仮設住宅の集会所で、市内の各所で、優勝戦を見守ったファンは喜びに浸った。被災者に勇気と希望を与えたとの理由で、兵庫県はオリックス球団を県功労者として表彰した。

一方、震災のために大手スポンサーが撤退するなど、大波にもまれたヴィッセル神戸だったが、地元出身選手が核となってチームを牽引、ついにジャパンフットボールリーグの最終戦でNTT関東を破ってJリーグ入りを果たした。神戸のサッカーファン待望の昇格であり、オリックスが日本一を決めたあとだけに、「被災地に輝く二番星」と歓迎された。

上：オリックスの日本一に熱狂するファン＝グリーンスタジアム神戸（1996年10月25日）
下：Jリーグ入りが確定しバクスター監督を胴上げして喜ぶヴィッセル神戸の選手＝神戸ユニバー記念競技場（1996年10月27日）

災した人たちに復興への光と希望をもってもらおうと企画したという。

このほか、10月には灘五郷の酒造組合の「灘の酒薪能」が開催され、約1,500人が参加、11月には有馬温泉で「有馬大茶会」が開かれた。大きな傷跡を残した被災地には、すこしずつだが明るさが灯りはじめたのである。作家高村薫は「建物は復興できても、人の心はなかなか……。時がたてばいやされる部分も、決していやされない部分もあります」と語

（表１）**被災地芸術文化活動補助申請集計表**（1996年度受付分）

	神戸	芦屋	西宮	明石	尼崎	伊丹	宝塚	川西	三木	洲本	津名	五色	緑	三原	合　計
音　楽	22	1	5	4	1		13	2	2	2					52
演　劇	9		5	1	3					1				1	20
舞　踊	9	1	1	5	2		2			1					21
伝統芸能	9			1	1										11
美　術	14	3	6		3		1		1		1				29
書　道	1														1
文　芸	6		1	1		1	1	1		2			1	2	16
生活文化	10		1	1	2	1				1		1			17
合　計	80	5	19	13	12	2	17	3	3	7	1	1	1	3	167

り、人の心を見守っていくことが、震災の意味を問うことにつながるという主張を込めた。

【被災地の芸術文化活動支援】

兵庫県は、このような民間の文化活動を支援するため「被災地芸術文化活動補助事業」「被災地芸術文化団体活動用具復旧支援事業」を繰り広げている。活動補助は167件（表１）に達しており、音楽が最も多く、美術、舞踊、演劇、生活文化などの順で、地区別には神戸、西宮、宝塚、明石、尼崎などの順となっている。神戸薪能、ミュージカル公演、コンサート、震災関連出版などが主な内容であった。

支援事業は69件で、華道の花器の購入が最も多く、次いで演劇の舞台道具や衣装、音楽の楽器など、舞踏の音響機器などの購入が主なものであった。

２．大震災を風化させるな　アート・エイドの活躍

芸術家たちが自らの手で文化の復興を目指した「アート・エイド・神戸」は、震災２年目を迎えても衰えることなく活発な活動をつづけた。神戸の災難と実情を全国の人たちに知って貰うための「兵庫アート・ウィーク・イン東京」をはじめ『詩集・阪神大震災第三集』の発行、神戸のジャズ復活への活動などが主なものであった。この年の主催、助成、後援は47件にも及んでいる。

【神戸ジャズの灯を消すな】

ジャズ発祥の地・神戸からジャズをなくすな――と、「アート・エイド・神戸」を中心に多くのジャズ・コンサートが開かれた。６月に神戸・北野で開催された「マグノリア・ジャズ・パーティー」は、ピアニストの川瀬健とソネ・トリオ、ボーカルの滝えり子とア

ルバトロス・トリオらとともに、東京からテナーサクソホンの尾田悟、クラリネットの清水万紀夫ら著名なプレイヤーが応援に駆け付けた。ファンたちは久しぶりの本格的なジャズに酔ったという。

神戸・三の宮のライブハウスやプレイヤーたちは、震災で大きな被害を受けた。演奏する人も場所もなくなった。「100年以上も続いた神戸ジャズを守り、復興もジャズの響きから」とジャズの演奏会を計画、「アート・エイド・神戸」が協力したのである。８月には「神戸フェニックス・ジャズフェスティバル」「パーカッション・ジャズフェスティバル」、10月には「神戸ジャズストリート」が相次いで開かれたのである。

【東京で語った阪神大震災】

震災の受け止め方で被災地と中央で広がる〝温度差〟を無くし、震災後に生まれた芸術を通じて、関東の人たちにもう一度、震災を考えてもらおうという「兵庫アート・ウィーク・イン東京」が１月11日から31日まで東京で12のイベントを繰り広げた。「アート・エイド・神戸」が呼び掛け、神戸芸術文化会議、県音楽活動推進会議、神戸音楽家協会など16団体が参加した。内容は、音楽、美術、演劇、映画など幅広いものになった。

皮切りのシンポジウム「震災から新しい未来は見えるのか」は、新野幸次郎神戸都市問題研究所長らが「震災の教訓、風化を許すな」と話し合った。「復興元年、被災地は苦難の道のりをたどっている。今年が風化元年になるのではないか、という声も高まっている。阪神大震災が忘れ去られることを、非常に心配している。震災経験が風化してしまうと、

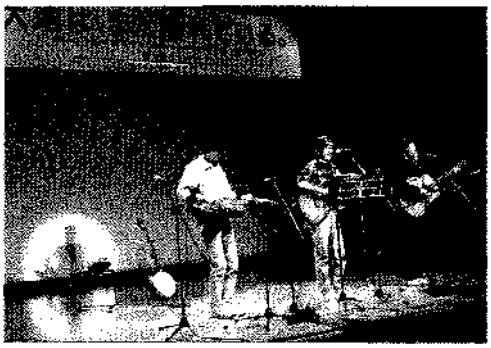

東京でのコンサート（アート・エイド・神戸提供）

教訓が生かされない。復興もままならないことになる」との基調報告のあと新野所長は「自助、共助、公助と３つの言い方があると思う。自分で解決できる問題は「自助」で、互いに助け合えるものは「共助」で、それでどうにもならないものは国に考えてもらう。今後はこの３つに分けて、仕組み作りを考えていくことが必要ではないか」と述べた。

このほかシンポジウム「詩人たちは何を伝えたか」「市民本位の防災まちづくり」、コンサート「震災詩集から生まれた曲」「50年を隔てて　広島と神戸」「そして、フォークソングが生まれた　大地はまだ揺れている」、朗読劇「50年目の戦場・神戸」や映画上映会、美術展などが開かれ、東京の人たちに震災のその後を印象づけたのである。

【詩集・復興への譜】

詩集・阪神淡路大震災第３集『復興への譜』は、129人の詩人が作品を寄せた。震災そのものをうたった第１集、復興がはじまったことを表現した第２集につづく詩集で、震災２周年の１月17日に発行された。「震災現地の復興への足どりは軽やかなものではない。町も人も、それぞれに後遺症を抱えている。誰もが、何時までも消えることのない傷跡を、深い所に隠している。しかしまた、それらを強力なバネとして、市民の多数は自立の道を摸索し、より美しい町と人との関係を構築しようと歩みつづけている。おそらく、傷みと悲しみの記憶が、珠玉のごときものを形成するにちがいない」と、代表の伊勢田史郎は書く。

「人だけが歩く道があって　樹木があって
ケアセンターや活動センターがあって
それを囲んで
寝たきりでも　車椅子でも暮らせる住まいがあって
おーいみんな来い　これが新しい神戸だよ
と人々を招き入れるような街はまだ夢だ

帰りたいか　帰ってくるか
とりあえずは　みんなして帰ってくるか」（直原弘道「神戸よいとこ」より）

また、アート・エイド・神戸の事務局長島田誠も『蝙蝠（こうもり）、赤信号をわたる』（神戸新聞総合出版センター）を出版した。「私は本質的には文化のフィールドは、市民自らの力によって支えるべきであると考えており、それを支える仕組みの一つとしてコミュニティー財団を提案した。しかも震災後においては、以前に考えられなかったような創造的表現の意欲が漲（みなぎ）ってきているように感じられ、頼もしい」と、この本の中で触れている。

３．復興支援10年委員会の活動

大震災の半年後の1995年７月19日に結成された「阪神・淡路震災復興支援10年委員会」

阪神・淡路震災復興支援10年委員会　委員名簿

（五十音順・敬称略・1996年７月１日現在）

（氏　　名）	（職　業　・　勤　務　先　等）
阿久　悠	作詞家
朝比奈　隆	指揮者
安藤　忠雄	建築家
飯田　　亮	セコム㈱会長
井植　　敏	三洋電機㈱会長
五百籏頭　眞	神戸大学教授
石橋　毅一	大和ハウス工業㈱取締役
泉　　眞也	環境デザイナー
磯崎　　新	建築家
磯村　尚徳	ユネスコ事務総長特別顧問
一番ケ瀬康子	東洋大学教授
五木ひろし	㈱五木プロモーション代表取締役
出井　伸之	ソニー㈱社長
伊藤　　滋	東京大学名誉教授
伊藤　　誠	美術評論家
稲盛　和夫	京セラ㈱会長、京都商工会議所会頭
井野瀬久美恵	甲南大学助教授
牛尾　治朗	ウシオ電機㈱会長、㈳経済同友会代表幹事
臼井　孝之	㈱住友銀行副頭取
宇野　　收	㈳関西経済連合会名誉会長
梅原　　猛	哲学者
大島　　靖	㈶大阪国際交流センター会長
大西　正文	大阪瓦斯㈱会長、大阪商工会議所会頭
奥井　　功	積水ハウス㈱代表取締役社長
小澤　征爾	指揮者
加古　　隆	作曲家・ピアニスト
兼高かおる	ジャーナリスト
川上　哲郎	住友電気工業㈱会長、㈳関西経済連合会会長
如月　小春	演出家
木村　重信	国立国際美術館長
木村尚三郎	東京大学名誉教授
清原　慶子	ルーテル学院大学教授
黒川　紀章	建築家
小林　公平	阪急電鉄㈱会長
小松　左京	作家
斎藤英四郎	㈳経済団体連合会名誉会長
三枝　成彰	作曲家
堺屋　太一	作家
櫻井　春輔	神戸大学教授
佐藤　敏明	日本ケミコン㈱代表取締役会長
佐和　隆光	京都大学経済研究所所長
篠田　正浩	映画監督
下河辺　淳	㈱東京海上研究所理事長、元阪神・淡路復興委員会委員長

末次　一郎	㈳青少年育成国民会議副会長
関本　忠弘	日本電気㈱会長
瀬戸内寂聴	作家
高階　秀爾	国立西洋美術館長
竹内　　宏	経済評論家
月尾　嘉男	東京大学教授
手塚　悦子	手塚治虫記念館名誉館長
寺田千代乃	アートコーポレーション㈱社長
長富祐一郎	㈳研究情報基金運営理事会議議長
新野幸次郎	神戸大学名誉教授
萩原　　浩	前本州四国連絡橋公団総裁
服部　経治	前関西国際空港㈱社長
樋口広太郎	アサヒビール㈱会長
広中　平祐	ハーバード大学名誉教授
福井　謙一	京都大学名誉教授
福川　伸次	㈱電通総研社長
福原　義春	㈱資生堂社長
畚野　信義	NASA（米国航空宇宙局）客員教授
藤巻保之輔	㈳日本造園建設業協会会長
松田　時彦	東京大学名誉教授
三木　克彦	㈶首都高速道路協会顧問
水谷　研治	㈱東海総合研究所社長
三野　重和	㈶日本花普及センター会長
村上　處直	横浜国立大学教授
森　　英恵	ファッションデザイナー
横尾　忠則	画家
吉川　和広	京都大学名誉教授
米山　俊直	京都大学名誉教授
李　　勝載	信用組合関西興銀理事長

は、「大震災からの復興を願い、この地域の人々への精神的な支援を長期にわたって続けるため、自分たちのできる範囲で活動していこうという趣旨に賛同する者が集まり、発足させました。これからの10年間、被災地の応援団として、復興のシンボルとなるような事業を総合的にバックアップするために復興をめざした取り組みを支援していきたいと思います」という趣意書のもとに、様々な活動を続けている。参加した委員は、作家の瀬戸内寂聴をはじめ哲学者の梅原猛、映画監督の篠田正浩、建築家の安藤忠雄ら芸術家、学者、経済人など74人。被災地は危機的な状況は脱したというものの、うるおいのある街として再生するには、まだ道のりがある。委員会は、時とともに被災地への関心が薄れていく中で、ますます長期的な精神的な支援が必要であるとの観点から、文化再生運動や被災者救援事業、共有財産のある街づくり事業など５つの部門で活動を展開している。

【彫刻のある街角づくり】

委員会の呼び掛けによってイタリアの彫刻家ハリー・ローゼンタールが震災復興への願いを込めて制作したブロンズのオブジェ「再生」を県に贈った。作品は、高さ80cm、縦横45cmで、人が天を仰ぐ姿をかたどっている。ローゼンタールは、ビジネスで神戸を訪れたが、そのさいに感動した「震災から立ち上がる人々」をモチーフにしたといい、神戸・三宮にオープンした「フェニックス館」で公開された。このほか、ビエトラサンタ市からコスタンティノ・ニボラの彫刻作品、セザールの作品も県に贈られた。

【被災地を緑あふれる街へ】

街づくり事業の中心になっている「ひょうごグリーンネットワーク」は、1996年７月19日に集会を開き、全国から寄せられた募金約２億9,650万円を兵庫県に寄付した。このネットワークは、道路や建物の復興と合わせて被災地の10市10町に樹木を植え、緑あふれる街にしようというプランである。植樹は96年の秋から本格的に始まったが、募金をもとに10年間で25万本を植えるという。

また、1997年１月31日には、フェニックスプラザで「文化復興支援フォーラム」も開かれた。旧谷崎邸鎖瀾閣復元委員会、芦屋文化復興会議、西宮酒蔵地帯復興実行委員会などが活動報告を行ったほか、チャリティー・ミュージカル、黒澤明の絵コンテの世界展などが繰り広げられた。

４．県外での様々な活動

大震災の年は、被災地を中心に繰り広げられた鎮魂と慰問の数々の催しも、２年目に入ると被災地だけでなく、東京をはじめ全国各地や世界中に広がり、鎮魂と復興をテーマにしたものが開かれた。前述したアート・エイド・神戸の「兵庫アート・ウイーク・イン東京」もその１つで、「震災を風化させるな」という声も高まりをみせた。

【東京でコンサートや演劇】

宝塚のミュージカル劇団「ミュージカル・カンパニーOZ」が、８月に東京・六本木で「DIE―死ぬということ」を上演した。震災の体験を通して「よりよく生きるため」に死をテーマに選んだという。また10月に開かれた「地域劇団東京演劇祭」には、神戸をほんまの文化都市にする会、県立ビッコロ劇団が参加した。「文化都市にする会」は全国各地を回って被災地の実情を訴えつづけている「50年目の戦場・神戸」を東京でも上演、「震災を忘れないでほしい」と熱演した。

このほか、札幌で開かれた全国高校総合文化祭にも県立神戸高校の演劇部が出演、震災後の神戸をテーマにした「青い街」を上演した。神戸でボランティア活動をした高校生の姿を通して、人と人の触れ合いが被災地の人々の精神的な支えになったことを描いた。コ

救援物資に見立てた段ボール箱のセットで震災直後の市民の姿を演じる神戸高校の演劇部＝札幌市教育文化会館（1996年８月11日）

ンサートに一緒に行く約束をしていた友達が亡くなったことなど、部員たちの悔しさや怒りをありのまま盛り込んで、大きな感動を呼んだ。

【世界各地でも多くの催し】

音楽の都オーストリアのウィーンで８月に開催された「音楽祭」で、神戸教員合唱団が組曲「阪神大震災」を披露した。この組曲は、被災した小学生が書いた詩や作文から構成したもので、これまでの演奏会でも「数えきれないほどの人が数えきれないほどの星にな

ベネチア・ビエンナーレ最優秀賞

第６回ベネチア・ビエンナーレ建築展（1996年９月）で、「震災の亀裂」をテーマにした日本館が最優秀賞のパビリオン賞に選ばれた。受賞の理由は「新世紀前夜に現代人の苦悩を表現した」であった。

薄暗い会場に入ると、床一面に木材や鉄骨、かわらなどが散らばり、黄色い砂ぼこりが舞い上がっている。入場者は、震災を伝える当時のテレビやラジオの音声を聞きながら、がれきの上を歩き畳を踏んで進んでいく。この作者は宝塚市の建築家・宮本佳明（かつひろ）。震災で自宅が全壊し、事務所も半壊した被災者である。芦屋市や宝塚市から20ｔのがれきを運び込み、約260㎡の会場に積み上げた。

「あらゆる建物が壊れてしまったという現実を淡々と伝えることで、建築の原点を見つめたいと思いました。そのためには、生活の記憶が染みついたがれきを世界の人々に直接見てもらいたかった」

壁面を覆うのは、世界各地の廃墟をテーマにする写真家・宮本隆司の作品22点。ビルの倒壊風景など、被災者と同じ高さの視点から神戸の町を写している。また、災害による都市のコミュニケーションの混乱を表現した作品は、建築家の石山修武による。

全体責任者で建築家の磯崎新は「都市計画は人類に幸福をもたらす反面、震災のような悲劇の根も潜めている。そのことを伝えたかった。表層的なデザインを競う展示が多いなかで、建築することの悲劇を問題提起した」と語っている。

った」「何もなくなった大地にたくさんの命が育つ　大地震をこやしにして大きく育つ」などの詩が反響を呼んだ。音楽祭では、27人の団員が「新しい生命の誕生」「鎮魂歌」など7つの組曲を合唱、「新しい神戸」をうた声に乗せた。また、シドニーでも11月に国際留学生センター（大阪）の呼び掛けで、日豪のアマチュア音楽家よる「第九交響曲合唱つき」の演奏が行われ、収益金が被災した子供たちに贈られた。アメリカ・ニューヨークでも12月に日米の若手演奏家たちがコンサートを開き、収益金は震災遺児たちのケア施設の建設資金に贈った。

展覧会も各国で開かれ、チェコのブラハでは、5月から3会場で染色家今井ひさ子らの「染色二人展」が行われた。震災で実家が全壊した今井は、亡くなった友人へのレクイエムとして「1995・1・17　天空の友」と題する2点の大作を完成させたが、チェコでは神戸の再生を願った緑色を使った作品も合わせて展示した。「震災は過去のことではなく、今なお続いている災害であるという事実を、作品を通して語りたい」と言っている。このほかニューヨークでは、7月にカメラマン小林政夫の「大震災写真展」が開かれ、パリの子供サミットにも被災地の小学生8人が参加、地震の悲惨さを訴えた。

5．多彩な文化のシンポジウム

大震災は、被災地をはじめ社会全体を根底からゆさぶった。その中から復興や新しい町づくり、文化の創造などの手掛かりをつかもうと、各地でシンポジウムなど討論の会が相

谷崎潤一郎シンポジウム

1995年4月5日から8日までの4日間、イタリアのヴェネチアで「谷崎潤一郎国際シンポジウム」が開催された。この年が谷崎没後30年、ヴェネチア大学東洋研究所創立30周年にあたるのを記念して、ヴェネチア大学のアドリアーナ・ボスカロ教授によって開かれたもので、欧米各国と日本の22人が各自のテーマで谷崎文学についての研究を発表した。

ここで、神戸から参加した大阪芸術大学文芸学科・武谷なおみ助教授が「神戸からありがとう。《倚松庵》は建っています」と題して講演した。同助教授は「『細雪』の家と周辺地域を守る運動」を世界に向けてアピールしてきたことから、同シンポジウムに招かれた。講演では、旧谷崎邸《倚松庵》の保存運動を興すに至った経緯と、庵の周辺、住吉川や酒造業者の家並みを、そして地震で破壊された様子をスライドで紹介した。さらにまた「1月17日以来、『細雪』の風景は地元のわたしたちにとっても、もう本当に、想像のなかにしか存在しなくなりました。――形あるものの喪失を経て、なお残る谷崎文学の精神的な遺産を、ここにおられる方々が後世に伝えてくださるものと信じて疑いません。――物質的な援助のあとの精神的援助を皆様方にお願い致します。現にいま、遠いこのヴェネチアで、谷崎に捧げる初の国際シンポジウムが開かれていることは、阪神間のわたしたちにとって大きな心の支えです。どうぞこれからも、谷崎の文学を世界に広めてください」と訴えた。

次いで開かれた。そこでは、団体や個人がそれぞれが持つ知恵を出し合い、復興へ結び付けようという熱意がみられた。「ひょうご地域研究」（神戸新聞情報科学研究所刊）の「阪神・淡路大震災関連シンポジウム等の記録」によると、1996年のシンポジウム等の総数は460件という多さで、前年の446件とほぼ同じくらいの開催であった。そのうち文化・教育関係は31件で、前年の19件より大幅に増えており、文化面の復興を望む声が高いことが反映している。内訳は、行政主体が10件（前年４件）民間が４件（前年６件）学術６件（前年７件）その他11件（前年２件）となっている。

【理想論だけでなく現実直視を】

被災地の歴史文化の復興に向けて12月３日、神戸商工会議所で「神戸国際文化都市フォーラム」が開催された。テーマは「二十一世紀の公共施設を考える」で、建築家の磯崎新ら専門家が活発な討議をした。磯崎は「現実を離れた理想論だけに終始するとしたら、何のために神戸に足を運んだか分からない。将来を語るということの背後には、今の現実をどうとらえているかという、より根本的な問題が横たわっているはずである」と問題提起した。このフォーラムに参加した県立近代美術館館長補佐中島徳博は「神戸や阪神間に特有の歴史や伝統をさぐるべきだろう。しかし、その場合でも、美しい言葉の羅列やあいまいなムードに流されてはなるまい。そうした点で私たちが注意すべきはモダニズムという、それ自体が耳に心地よい言葉の響きである。この言葉によって隠匿されてきたもの、見落とされてきた部分を掘り起こすことによって、真に活力のある文化の復興が可能なのである」と書いている。

【新しい文化経済社会の実現へ】

（財）21世紀ひょうご創造協会が発行している雑誌に「21世紀ひょうご」があるが、その70号（1996年12月発行）に座談会「神戸・阪神・淡路地域の文化復興」が掲載されている。この一部を紹介する。

「震災時のことを振り返ると、ゼロになったとき人間は何かわからないのですが、すごいパワーが出るものだと感じました。都市も文化も人間がつくるものです。ゼロからの出発ということで、未来に向けて大胆な発想をうち出せばそこに予想以上のエネルギーが生まれ、すばらしいものが生まれてくるような気がします」（シャンソン歌手・風かおる）

「今回の復興はある意味で人類史的な実験です。メガトレンドの転換を乗り越え、都市がどう生き残っていくかということについての大きな実験だと思います。しかし、昔からよく言われますように、日本人というのは災害復興型の民族なのです。敗戦のときもそうでしたが、復興のときに前より良くするという、いわゆる災害晴れを実現してしまうのです。今回もきっとうまくいくと思います」（劇作家・山崎正和）

「神戸・阪神・淡路地域は、国際性と先進性を特色とする、極めて質の高い生活文化を

誇ってきました。震災で多くのものが壊れましたが、そうした文化を担ってきた人々の心、〝住まいだおれ〟の精神は変わっていません。いやむしろ、ものが壊れた分、生きるあかしとなる文化を求める心がより一層強くなりました。今後、震災復興に向けての取り組みのなかで、この地に根づく先進的な気風を受け継ぎ、文化面で数多くのトライアウトが行われることを期待します。また、そのなかから、国際色豊かな風土ならではの世界の人々にアピールする新しい生活、ライフスタイルの提案が生まれて欲しいものです。そして提案されたライフスタイルそのものが、新たな産業のシーズとなり、この地に次世代社会の新しいモデルとなる、文化経済社会が出現することを期待したいと思います」（国立民族学博物館教授・端信行）

〈参考文献〉
『空を失くした日』岩崎昌美　中央公論社　1996年8月
『即興の山』和田悟郎　梅里書房　1996年5月
『愛ちゃんの神戸巡■日記』たけしま・さよ　長征社　1997年3月
『すべての地に新しい陽は昇る！―「アート・エイド・神戸」活動記録集』「アート・エイド・神戸」実行委員会　1997年8月
『詩集・阪神淡路大震災第三集　復興への譜』「アート・エイド・神戸」編　詩画工房刊　1997年1月
『蝙蝠、赤信号をわたる』島田誠　神戸新聞総合出版センター　1997年11月
『兵庫地域研究・10』神戸新聞情報科学研究所　1997年11月
『21世紀ひようご・vol.70』（財）21世紀ひようご創造協会　1996年12月

第二節　文化財・文化施設の復旧

1．文化財・文化施設のその後

震災で大きな被害を受けた文化財や歴史的建造物も、国や自治体、民間の再建運動などによって徐々に元の姿を取り戻している。破損がひどかった建造物も大部分が1995年度に修復を終え、残されたのは兵庫県内の13棟となった。しかし、国や自治体が文化財として指定していない建造物のなかにも歴史的に貴重なものがある。その消息や復旧の経緯も記録しておくことが必要であろう。

未指定の文化財修復を支援したのが、財団法人・文化財保護振興財団（東京・平山郁夫理事長）である。同財団は、震災直後にがれきの下から仏像や古文書を助け出した「文化財レスキュー隊」の活動資金を拠出。また、香雪記念美術館（神戸市）の石造三尊仏像や昆陽寺（伊丹市）の木造山門二天立像など、昨年度は県内だけで20件、計2,000万円を助成した。さらに、被災文化財の修復・保存キャンペーンを呼びかけていたが、1996年３月末までに約3,400万円が寄せられた。同財団は、この救済基金に財団独自の助成金を足して、3,885万円余りを兵庫県教委を通じて、未指定の仏像や建物の所有者らに寄付した。寄付金は、震災でバラバラに壊れた発音寺（伊丹市）の木造三面大黒天立像や神戸の海岸ビル、旧三菱銀行神戸支店（現ファミリア）など13件の修復のほか、文化財の被害修復状況報告書の刊行に充てられた。

県教委は今年度から、地域に親しまれている歴史的・文化的建造物について、文化財指定がなくても震災復興の補助対象とする制度を設けた。しかし、仏像のような美術工芸品や国や県の指定があっても被害が100万円以下のものは、補助されなかった。

【歴史的建造物の復旧】

全壊した国指定文化財の旧神戸居留地十五番館は、現存する唯一の居留地時代の建物であった。幸い、柱や梁など元の材約７割が再利用できる状態であったので、おおむね在来通りの外観、仕様を再現する計画で復元工事が進められている。地盤を補強し、さらに木造としても文化財としても日本で初めての免震工法を採用して、最新の耐震技術で今後の地震被害に備えている。工事終了は、1998年３月末の予定である。

旧ハッサム住宅は明治時代に建てられた住宅で、1961年に国から重要文化財の指定を受け、神戸市に寄託された。その後、神戸市中央区の相楽園に移築、一般公開されていた。震災で煙突が落下したほか、壁のしっくいや暖炉が崩壊する被害を受けた。復旧工事は、レンガ積みの煙突を補強して再建するなど、10月に完了。見学の受け入れも再開した。

神戸・北野異人館街のシュウエケ邸も修復を終え、１年９ヵ月ぶりに仮オープンした。シュウエケ邸は、1896年（明治29）に英国人の建築家によって建てられた神戸の代表的な

異人館で、唯一、所有者が住みながら公開しているもの。復旧工事はイギリスの職人が手がけた。また、オープンの式典はイギリス王室のケント公を招いて開かれた。

神戸市中央区の生田神社は、拝殿の柱が根元から折れて屋根が落ちるなどの被害がでたが、その新築工事を終えて震災から約１年４ヵ月後に修復を完了した。新築の拝殿の外観は震災前とほぼ同じだが、26本の柱は鋼管の中にコンクリートを注入し、阪神大震災並みの直下型地震にも耐えられる構造にした。日本の神社建築では、初めて採用された工法という。

宝塚市の八幡神社は、室町時代後期の建立と考えられ、大阪・兵庫周辺における神社建築の発達形態を知る上で貴重な建物で、国の文化財に指定されている。地震で本瓦葺きの覆屋が倒壊し、そのために本殿が押しつぶされて全壊した。本殿はもとの材料をできるだけ再利用して、在来通りに組み立てて復旧。床下に補強のための筋違いを入れた。本殿倒壊の原因となった覆屋は、屋根を銅板葺きにして軽くし、耐震性に配慮した構造で復旧した。彩色は、残っていた1853年（嘉永６）のものに基づいて施した。1996年12月に復旧工事が完了した。

【建築家の熱意でよみがえった洋館】

西宮市にある松本道子所有の昭和初期の洋館で、関西学院や神戸女学院の学舎と同じくW・ボーリズの設計の建物が、震災の被害を受けた。松本は、修復費用がかさむので解体も考えたが、神戸市内の輸入住宅販売会社で働いているトム・ギャランティンと出会い、事情を話した。ギャランティンは「できれば残したい」という松本の思いをかなえるため、アメリカとカナダから建築専門家を呼び寄せて、共同生活しながら作業に取り組んだ。床

明石城の復旧作業

国指定の重要文化財である明石城は、巽櫓、坤櫓をはじめ石垣に多大な被害を受けた。両櫓とも大きく傾いていたため、全国でも初めての曳屋（ひきや）工法を取り入れ、櫓を移動させて工事を進めている。

明石城の石垣は、明石公園内に約２万㎡残っているが、震災によってそのうちの2,666㎡が崩壊などの被害を受けた。ところが、石垣部分は史跡指定を受けていなかったため、都市災害復旧事業として伝統的工法による石垣の復旧に着手した。とくに文化財的な価値を損なわないようにと「石垣修復指導委員会」を設け、1996年12月にもとの姿に戻している。

２つの櫓については、巽櫓は183cm沈下して北に傾き、坤櫓は176cm沈下して南西に傾いた。柱などの軸のゆがみ、大壁の亀裂などの被害があったが、詳細な調査の結果、櫓本体は予想以上に堅固に出来ており、被害も少ないことから、解体修理でなく曳屋工法で実施することになった。全国の城郭修復でも初めての試みとあってかなりの注目を集めたが、成功裏に終わっている。この工事にも「耐震対策検討委員会」を設けて地震に対する安全性を高めており、1998年度には完成する。

（表２）**文化財の被害及び復旧の状況**

１．指定文化財の被災状況　　1997年10月31日現在

指定区分	建造物	美術工芸品	有形民俗	史跡・名勝	重伝建地区	合計
国指定文化財	29	7	1	7	1	45
県指定文化財	44	3	4	3	—	54
市町指定文化財	22	9	3	9	—	43
合計	95	19	8	19	1	142

※　重伝建地区＝重要伝統的建造物群保存地区「神戸市北野町山本通」

２．指定文化財の復旧状況

（１）国指定文化財

指定区分	対象数	復旧数	未復旧数	進捗率
合計	45	39	6	87%
建造物	29	23	6	79
美術工芸品	7	7	—	100
有形民俗	1	1	—	100
史跡・名勝	7	7	—	100
重伝建地区	1〔32〕	1〔31〕	0〔1〕	100(97)

※　①未復旧の建造物６件の内、２件は1997年度復旧予定。４件は1998年度まで継続。
　　②〔　〕内数字は、重伝建地区内の伝統的建造物の件数。バジャージ邸１件を残して復旧完了。

（２）県指定文化財

指定区分	対象数	復旧数	未復旧数	進捗率
合計	54	49	5	91%
建造物	44	40	4	91
美術工芸品	3	3	—	100
有形民俗	4	3	1	75
史跡・名勝	3	3	0	100

※　①未復旧の建造物４件は1997年度復旧予定。有形民俗文化財１件は1998年度まで継続。

（３）　市町指定文化財

指定区分	対象数	復旧数	未復旧数	進捗率
合計	43	38	5	88%

※　①未復旧の指定文化財５件の内、３件は1997年度復旧予定。２件は1998年度まで継続。

３．(財)阪神・淡路大震災復興基金による未指定文化財復旧支援の状況

区分	申請数	復旧数	1997度復旧予定
歴史的建造物修理費助成	70	63	10
文化的建造物修理費助成	147	126	35

の耐震性も補強して、建て替えより安く補修を完了。貴重な建物がひとつ消失をまぬがれた。

また、旧家の建築材が再び活用されるという例もある。大正時代に建てられた西宮市の民家が震災で半壊し、解体された。しかし、そこに使われていた梁やヒノキの大黒柱などが、今ではもう手に入らない材であるところから、文化財研究家・坂本一生が橋渡しをして、やはり震災で修復が必要になった京都の大雄院の建築材として再利用されることになった。

【文化施設の復旧】

文化施設は、明石天文科学館を除いてはほとんどが復旧を終えている。

地震発生時の午前5時46分を指したまま止まってしまった、明石天文科学館の大時計。大時計が載っていた16階建ての展望塔では、13階付近でエレベーターのシャフトが折れ曲がっていた。専門家によると、修復には2年以上かかるといわれた。しかし、これを機会に大幅に改修工事をする計画が立てられた。インターネットを使って、NASAや国立天文台などから入手した最新天文情報をリアルタイムで見ることができる機能を備えるなど、21世紀の新しい天文科学館として1998年春にリニューアルオープンするべく、現在、工事が進められている。

【「阪神大震災　美術品の破損と修復」展開催】

西宮市の大谷記念美術館で、1997年2月に「阪神大震災　美術品の破損と修復」と題して、修復を終えた作品に「震災と美術」を語らせる展示が行われた。

展示されたのは・津高和一の「MAN」、小島善三郎の「レースを着た女」など画面が損傷した絵画5点・北村正信の大理石彫刻「朝」と「想（薫風）」・被災家屋から救出された絵画1点・額の破損した絵画2点など、計11点。それぞれの作品の横には被災状況や応急処置の方法を記したパネルが並べられた。従来の「健康体」が並ぶ展覧会とは違って、「形あるものは滅びる」ことを改めて感じさせられたという感想が聞かれた。

美術館や博物館にとっても大きな課題を提供した震災であったが、それを今後にどう生かすか。その手掛かりのひとつとしての展示であると、評価された。

【震災がもたらした大発見「奥の細道」】

芦屋市の古書店主、中尾堅一郎は、自宅が地震で半壊したのを機に、しまい込んでいた本の鑑定を専門家に依頼した。この本は、中尾が15年前に知人を通じて入手していたもので、芭蕉の「奥の細道」の直筆であることが判明、戦後最大の発見だと研究者らの間に興奮を巻き起こした。

これは大阪市立博物館に寄託され、展覧会も開かれた。

2．埋蔵文化財の調査

県教委埋蔵文化財調査事務所は、神戸市灘区の都賀遺跡、垂水区の垂水日向遺跡、芦屋市の芦屋廃寺跡など、237件の発掘調査を行った。そのうち104件は震災復興事業に伴う調査であった。埋蔵文化財の発掘調査の進捗が、震災復興事業の進みぐあいを左右する。調査が間に合わないために区画整理事業や再開発の工期が遅れるということがないようにと、県教委では昨年度に引き続き、全国に専門職員の応援を要請して対処した。他府県からの応援人数は、前年度より15人多く50人となった。

震災で調査件数が急増したことに対応するため、文化庁は調査の範囲や方法を大幅に弾力化し、さらに経費の国庫補助の対象を個人住宅から中小企業にまで広げた。この措置は市民に受け入れられ、以前は多かった業者とのトラブルもほとんどなく、調査現場に差し入れまでしてくれる人もあったという。市民がこのように好意的だった原因を「調査にかかる時間と費用が従来に比べて大幅に少なかったことが、かなり影響している」と関係者は見ている。

また震災復興のために行われた調査で、「縄文時代に内海だった地帯で揺れがひどい」など被害のさまざまな要因も解明されるなど、遺跡発掘の意義が改めて見直される結果を生み出した。さらに、古代史の見直しが迫られるような大きな発見もあった。言い換えると、地震がなければ埋もれたままであったものがみつかったのである。

【弥生時代を動かした武庫庄遺跡】

1996年５月20日から同年８月28日まで、尼崎市武庫之荘本町に建設予定の共同住宅用地を発掘調査した。この辺り一帯は、古くから弥生土器や石器などの遺物が採取できる地として知られ、「武庫庄遺跡」と名付けられている。

これまで35回の発掘調査が行われているが、今回の調査で新たな発見があった。弥生時代中期の大型柱列、掘立柱(ほったてばしら)建物跡、竪穴(たてあな)住居跡と、平安時代の掘立柱建物跡などである。

武庫庄遺跡（兵庫県教育委員会提供）

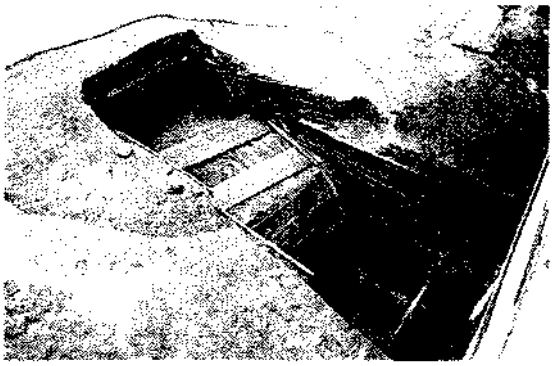

住吉宮町遺跡（兵庫県教育委員会提供）

特に、大型柱列はヒノキ材の柱根（根元）が残っており、年輪年代測定で紀元前168年という推定値が出た。弥生時代を通説より150年繰り上げるこの発見は、時代区分の見直しだけでなく他の弥生遺跡へも大きい影響を及ぼすものである。

【住吉宮町遺跡に目に見える地すべりあと】

神戸市東部の住吉川西岸に広がるのが住吉宮町遺跡である。調査は、JR住吉駅前に建設予定の共同住宅用地で、1996年４月９日から５月15日まで行われた。

今回の調査でみつかったのは、奈良時代の井戸跡や掘立柱建物跡、溝などであるが、井戸跡がたいへん興味深い状態であった。井戸は、円形に掘り込まれた「掘り方」の中に板材を四角に組んだ枠をすえていた。ところが、本来は直立しているはずの井戸枠が大きく南に倒れ込んだような状態で出土した。この井戸枠の壊れ方、ずれ方から見て、地滑りが起きたと考えられた。また液状化現象の跡がみとめられることから、その原因が地震であると推定した。奈良時代以降の大規模な地震は、1596年の慶長伏見の大地震しか知られていない。

時代の特定は別にしても、このような地滑りの痕跡を井戸枠がずれた形態ではっきりと目で見ることができるというものは、貴重なデータである。地震によって起こる、さまざまな災害のメカニズムの解明にも役立つものと思われる。

【灘の酒造業実態解明に第一歩】

県有形民俗文化財に指定されている「沢の鶴大石蔵」は地震で倒壊し、資料館の再建に地下を深く掘り下げて行う免震構造が採用されるため、全面調査した。大石蔵があるのは、近世、「灘五郷」と呼ばれ、「伊丹郷町」と並ぶ一大酒造地帯であったが、考古学的見地から見ると、伊丹では20例以上の酒蔵の調査例があるのに対して、灘地域ではこれが初めての発掘調査である。灘の酒造業実態解明の第一歩といえる。

みつかったのは、近世末から戦前期にかけての酒造関連遺構が主体であった。そのうち注目されるのは、「船場（ふなば）」といわれる作業場の遺構である。船場は、麹と蒸し米、水を混

ぜて一定期間発酵させて作ったもろみに圧力をかけて酒を搾りだす作業をするところである。今回出てきた船場は大正から昭和初期にかけてのもので、地面に穴を掘って周囲を石で固めた地下式のもの。地下に作ったのは、作業をしやすくするための工夫と考えられる。伊丹のものは地上式であるのに比べて、対照的である。この違いが地域によるのか、使用された時期によるのかは分からないが、灘の酒造の実態を示すものとして興味深い資料だといわれている。

【古代は畑だった芦屋駅前】

JR芦屋駅南の市街地の共同住宅建設予定地の確認調査で遺跡の存在が明らかになり、町名から「業平遺跡」と呼ばれた。ここから3つの時代の遺構と遺物がみつかった。最も新しいものは、古代から中世にかけての鋤を利用した溝の跡で、東西方向に何条も延びていた。この遺構から、当時はここが水田や畑であったことが分かった。

その下の地層は古墳時代後期、約1,400年前のもので、竪穴住居跡が2棟みつかり、な

（表3）1996年度震災復興に係る発掘調査状況

1997年8月調べ

市町名	確認調査		全面調査		合計		直営		県教委支援（共同調査を含む）		備考
	調査件数	調査面積(㎡)	調査件数	調査面積(㎡)	調査件数	調査面積(㎡)	調査件数	調査面積(㎡)	調査件数	調査面積(㎡)	
兵庫県	91	13,096	9	8,278	100	21,374	100	21,374	—	—	
神戸市	187	10,063	69	95,654	256	105,717	224	59,224	32	46,493	
尼崎市	19	1,367	8	3,586	27	4,953	22	1,937	6	3,016	支援97年度継続除く
西宮市	11	534	1	912	12	1,446	12	1,446	0	0	
芦屋市	115	7,140	35	9,857	150	16,997	120	8,929	30	8,068	
伊丹市	24	447	17	3,457	41	3,904	27	977	14	2,927	
川西市	19	274	5	1,770	24	2,044	23	1,144	1	900	
明石市	11	630	18	6,205	29	6,835	24	2,989	5	3,846	
北淡町	10	250	0	0	10	250	10	250	0	0	
東浦町	1	68	2	543	3	611	3	611	0	0	
津名町	10	549	1	75	11	624	11	624	0	0	
一宮町	6	551	1	140	7	691	7	691	0	0	
合計	504	34,969	167	130,477	671	165,446	583	100,196	88	65,250	

受託調査　4件　18,101
支援調査　70件　34,291
共同調査　14件　12,858×1/2
＝6,429㎡
計58,821㎡

かから須恵器の蓋付平瓶、土師器の高杯、甑の把手などが出土している。また釣鐘形をした飯蛸壺と両端に孔のあいた棒状の網の錘がまとまって見つかったことから、漁も行っていたことが分かった。

さらに、同一面から弥生時代前期、約2,200年前の遺構も発見された。長形約１ｍの楕円形の土坑９基で、それぞれから壺や甕が出土した。土坑は墓である可能性が高いが、人骨が残っていないので確定できない。

【展示会で発掘成果を市民に公開】

県教委埋蔵文化財調査事務所は、兵庫県文化協会、教育研究所と共催して「災害と考古学―地震跡を掘る―」、「播磨の遺跡―古墳時代の生と死―」というテーマで1996年８月16日から1997年３月31日まで兵庫県民会館「ふるさと資料館」と加東郡社町の県立教育研究所の玄関ホールで展示を行った。

また、1996年度の震災復興に関連した発掘調査について市民に報告する「発掘調査成果速報展」を、1997年２月８日から18日まで神戸市中央区の「県民ギャラリー」で開催。出土品や発掘現場の写真などを展示して調査の状況を報告した。

３．史料ネットの活動

震災後、被災家屋内の古文書や民具、損壊した石碑や鳥居・灯籠など、民間所在の多くの歴史資料・文化財が被災し、滅失の危機にさらされた。これに対して、歴史研究者や史料・文化財保存関係者、郷土史家・歴史愛好家といった人々が、自治体を助けながらこれら被災史料・文化財を保全するボランティア活動に取り組んだ。大規模災害時にこういった活動が組織的に取り組まれたのは、日本でははじめてのことであった。

この活動に取り組んだおもな３団体のうち、兵庫県教育委員会支援を目的として、文化庁が中心となって組織した阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会は、1995年４月一杯で現地での史料保全活動を終息した。また地元NGO救援連絡会議内に組織された文化情報部も、同年５月には史料保全活動を終息し、その後は震災そのものに関する記録・資料の収集保存に活動の重点を移し、同年８月には震災記録情報センターと改組した。

これに対して、関西に基盤を置く歴史学会を中心に組織された阪神大震災対策歴史学会連絡会・歴史資料保全情報ネットワーク（略称史料ネット）は、他の２団体が史料保全活動を終息したのちも活動を継続し、被災地各地の大字旧集落を対象とする被災史料所在調査(パトロール調査)に取り組んだ。さらには、こうした活動を通じてあきらかとなった、歴史や史料・文化財をめぐる専門家と市民との間の意識のギャップを埋めるべく、市民や行政とともに日常的に史料を守り、歴史を学ぶ取り組みへと活動の範囲を広げていった。

こうしたなか、震災対応にとどまらず継続的活動が必要と考えた阪神大震災対策歴史学会連絡会は、ボランティア組織である歴史資料保全情報ネットワークを改組し、1996年４

月から新たに歴史資料ネットワーク（略称は同じく史料ネット）として、①震災処理の継続、②被災地の歴史・文化を守る、③普遍的課題に向けて、という3つの課題を掲げ、取り組みを継続した。

【被災史料の調査・救出・整理・保全】

被災地では、震災から1年以上を経過してようやく被災家屋を修復あるいは解体撤去するケースも多く、こうした家屋内の古文書・民具等の調査・救出行動が、1996年度も継続した。1995年3月から11月にかけて実施した被災史料パトロール調査のフォローも含めて、史料ネットは1996年度中に計7件の史料救出行動を実施した。

保全された史料のうち、元の所蔵家で保存できず、所蔵者も公的機関等での保存を希望したものの多くは、地元自治体の史料保存施設に収蔵された。ただし、一部の自治体は、保管場所の不足や整理・保存に対処する予算・人員の不足などを理由に、史料の保管に応じなかった。なかでも最大の被災自治体である神戸市が、史料の公的保管に消極的であることから、神戸市域で保全された史料の多くは、神戸大学文学部に一時保管されるか、東灘区の旧深江財産区が運営する神戸深江生活文化史料館に保管された。

これら史料を保存・活用していく前提となる整理・目録化作業について、史料ネットでは地元自治体等の公的機関の責任において実施されるべきものという基本的考え方をとりつつも、こうした史料を保存公開する公的機関の体制が不十分であり、すべての被災史料を自治体が保存・整理し公開することはむずかしい現状をふまえて、仮整理作業を実施した。1996年度中に4件の文書群の仮整理作業を実施し、1995年度分とあわせると、整理された文書群数は11件となった。

さらに、活動を通じて保全された史料を、地元住民とともに保存・活用する取り組みが、いくつかの地域で始まった。たとえば宝塚市では、被災した米谷地区の和田家文書の整理・目録化作業を、史料ネットのメンバーがボランティアとして実施した。さらに、同文書を解読する講座「宝塚の古文書を読む会」が、市史資料室の企画として1996年5月から開始され、100人規模の市民が参加している。また西宮市の門戸地区では、震災をきっかけに地元住民が「門戸の歴史資料を守る会」を結成し、史料ネットなどの協力を得て史料を整理し、1996年7月に門戸厄神・東光寺において「門戸の歴史を知ろう展」を開催した。この展示は16日間で延べ1,300人以上が来場するという大きな成功を収め、さらに住民が主体となって地元に資料館を建設するプランが進められている。

【石造文化財の調査と保全】

震災により、被災地では石碑や鳥居・灯籠・玉垣といった、石造文化財が随所で被災・損壊した。これらのうち、指定文化財は公的機関により保全・復旧の措置がとられたが、未指定のものの多くは放置され、撤去や廃棄も進んでいた。これについて震災直後から、

文化財等救援委員会のメンバーや神戸史学会有志の手で被災状況調査が行われていた。

史料ネットでは、こうした未指定の石造文化財も、地域の歴史を語り歴史的景観を形成する貴重な文化遺産であるとして、すでに調査を実施していた前記グループとも連携しながら、1995年3月以降神戸市などで被災状況調査を実施した。その結果、被災石造品のうち修復・復元されたものは全体の3割程度であり、4割がすでに撤去・廃棄済、3割が損壊後放置されたまま処理未定、という状況が判明した。

多くは近世以降のものであるこれら未指定の石造品には、銘文が彫られている場合も多く、文献史料の空白を埋めるものとして貴重である。しかし、本格的な調査・記録化が行われていない場合が多い。これについて、測量会社「アジア航測」から撮影用ソフトを組み込んだカメラ提供の申し出があり、銘文撮影の公開機能試験調査を、1996年6月17日に神戸市兵庫区の和田神社で実施した。さらに、市民の参加も得て、これら被災石造品を調査しながら歴史を学ぶ「街の石造物から歴史を探るウォーキング」に着手し、同年12月1日にその第1回を神戸市灘区・東灘区で実施した。こうした取り組みを続けながら、被災石造品の修復・保存を、引き続き広く呼びかけていく予定である。

【埋蔵文化財問題】

埋蔵文化財については、復興工事にともなう事前調査が全国からの派遣職員の応援を得て実施されており、その調査は1年あたり通常の10年分に相当すると言われている。これについて、①発掘結果の公開現地説明会の開催が不十分である、②史跡公園化による保存や、設計変更による保存のための施工者との協議などといった、原状保存のための措置がとれない、③調査報告書の作成を保障するような体制が組めていない、といった深刻な問題点が関係者から指摘されていた。そこで史料ネットでは、1995年3月に結成されたこの課題に取り組んできている埋文関係救援連絡会議とも連携しながら、発掘調査の成果公開や、重要遺跡の保存について市民や行政への働きかけを行った。

まず、1996年9月6日、「被災地の埋蔵文化財についての緊急報告会」を尼崎市内で開催し、研究者や行政関係者ら11人が参加した。兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所副所長の大村敬通から現状報告があり、弥生時代の住居跡として第一級の遺跡である尼崎市の武庫庄遺跡が、復興マンション建設のため保存されず埋め戻された経緯なども紹介された。これを受けて、遺跡の調査・保存と被災地復興を対立的にとらえるのではなく、むしろ歴史・文化遺産として復興まちづくりに役立てていく方向で、行政、研究者、住民やマスコミなどを含めた幅広いネットワークをつくり、問題提起を行い関心を喚起していくことが確認された。

具体的には、月1回程度「被災地の遺跡を考える見学会」を開催し、市民の参加も得て発掘調査の成果を広く紹介する取り組みが進められた。11月6日の長田神社境内遺跡（神戸市長田区）を皮切りに、明石城下武家屋敷跡、兵庫津遺跡（神戸市兵庫区）、猪名荘遺

跡（尼崎市）と1996年度中に4回を実施し、計52人の参加があった。復興工事と並行しての調査実施の困難さや、工事をめぐる地域住民間の対立と関わらざるを得ないことなど、被災地での発掘調査の現状が浮き彫りにされた。また逆に、多くの研究者や市民が参加し関心を示すことで、厳しい状況に置かれている発掘担当者を励ますものともなっている。

【市民とともに歴史を学ぶ取り組み】

震災後の被災史料保全活動を通じてあきらかとなった、歴史や史料・文化財をめぐる専門家と市民との間の意識のギャップを埋めるべく、史料ネットが1995年9月から開始した「震災復興　歴史と文化を考える市民講座」は、1996年度も引き続き開催を継続、宝塚市・

次々と古い地震の記録

阪神・淡路大震災以来、地震歴史の研究が注目されるようになった。古文書の過去の地震記録にある発生年代は、地震の再来周期を知る手掛かりとなり、予知とも深いかかわりを持つという。活断層の研究からは、昔の地震の痕跡も発掘された。

神戸市兵庫区の兵庫津遺跡から、液状化現象の痕跡がみつかった。これは、人が立っていられないほどの強い地震で起きる、特異な現象である。地震は安土桃山時代の1596年（慶長1）に発生、築かれたばかりの伏見城が倒壊したことから「慶長伏見地震」と呼ばれている。当時を代表する文人、山科言経（やましなときつね）は、日記に「兵庫は崩壊し、火事も出て全部焼け、死人は数知れない」と書いた。神戸市西部の須磨寺には、歴代の住職が書きつづった『當山歴代』が伝わっているが、その中で伏見地震について、「本堂、三重塔、仁王門が倒れて参籠中の巡礼などが亡くなった」と記されている。同じ地震による液状化現象の跡が、芦屋市船戸町の業平遺跡でも見つかった。阪神大震災で倒壊したマンションの建て替え工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の際の発見で、液状化跡が芦屋市でみつかったのは初めてである。

また、神戸市灘区の西求女塚（にしもとめづか）古墳は、1993年に発掘調査が行われたが、その内部が400年前の伏見地震によって壊れたことが分かった。石室が二つに切断され、南側が2mも滑り落ちていた。

1855年（安政2）に江戸を襲った安政大地震を記録した古文書が、大阪府羽曳野市に残されている。河州古市郡西阪田村（現在の羽曳野市）の庄屋がつづったもので、1834年から1870年まで、異常気象や作物の収穫、地域の出来事を知ることができる。

この安政地震は、阪神大震災とよく似たところがあると言われる。第一に都市直下型だったこと。山手の台地は比較的安泰で、低地がひどかった。揺れ方も似ている。第二に、地元の人が、絶対に自分の住んでいる所に地震はないと安心しきっていたこと。地震による死者は町方で4,000人、武家の被害は公表しなかったが、当時の識者は町人に倍すると記している。家屋の倒壊、焼失の被害もひどく、市中に被害者が溢れた。「御救小屋」で焚き出しがされたが、裕福な町人からの義援金や社寺の施行（せぎょう）など、幕府の災害難民救助費は民間資金でまかなわれたと推定される。結局、大地震に対して江戸幕府は通常の施策しかできず、政治力が傾いたまま明治維新へとなだれ込んでいった。このことが阪神大震災の、安政大地震との類似点の3番目となるかどうか、歴史学者は関心をもって見ている。

伊丹市・尼崎市の計3回を開催し、80～400人の参加を得て、いずれも好評であった。

さらに史料ネットは、市民講座以外にも、地域住民とともに地域の歴史を学び、史料・文化財を保存する取り組みを、被災地およびその周辺で進めている。さきにあげた「宝塚の古文書を読む会」や「門戸の歴史資料を守る会」のほか、研究者や市民が参加して、尼崎市立地域研究史料館とも協力しながら尼崎や阪神地域の現代史に取り組む「尼崎戦後史聞き取り研究会」の活動、公害被害地域・西淀川の地域再生に取り組む「あおぞら財団・公害地域再生センター」との連携、地域資料の活用による神戸市東灘区森南地区の復興まちづくりへの協力など、さまざまな取り組みが始まっている。

【活動の総括に向けて】

こうしたさまざまな取り組みが継続するなか、恒常的な活動へとネットワークを拡大・発展させる一方で、震災にかかわる歴史学・史料保存の運動としての史料ネットの経験を総括し、今後にいかすための作業も始まった。その具体的な場として、阪神大震災対策歴史学会連絡会の構成団体のひとつである日本史研究会の大会において、特設部会「阪神・淡路大震災と歴史学―被災史料保全活動からみえたこと」が、1996年11月23日、立命館大学において持たれた。関西の歴史研究者を中心に約200人が参加し、今回の活動の評価や今後の取り組みの方向性などをめぐって、活発な議論がかわされた。史料ネットでは引き続きこういった議論の場を持ち、最終的には活動の総括集をまとめていく予定である。

なお、日本史研究会大会の特設部会での議論の内容は、『日本史研究』の大会特集号・関連号におさめられている。

4．町並み復興への挑戦

各市町では、それぞれの地域特性を生かして被災した町並みを復興しようと計画している。神戸市では、市民が身近に芸術に親しめる「彫刻のあるまちづくり」や「三宮地区計画による都市デザインの誘導」、歩きたくなる道をつくる「ふれあいの道の整備」を推進している。尼崎市では、歴史的、伝統的な建築物の修復と保存に努める「都市美形成建築物等助成金」制度を、芦屋市では「芦屋市都市景観条例」「生活環境保全のための建築等の規制に関する条例」を、芦屋市では「10万本植樹計画」を推進、緑豊かな町づくりを目指している。宝塚市は歴史的なたたずまいを残している「小浜地区の歴史的なまちなみの復興」を、津名郡一宮町では町並み環境を整える「郡家地区の街並み・景観整備事業」をそれぞれ進めている。

【1,000万ドルの夜景戻る】

ミナト神戸の夜景が戻ってきたのは、震災から1年半経ってからである。まだまだ更地が多いが、六甲山頂から見る市街地の明かりの帯はボリュームを取り戻し、1,000万ドル

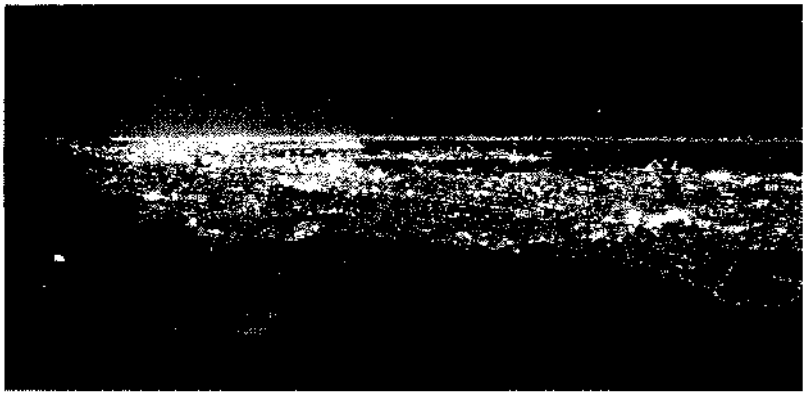

戻ってきた神戸の夜景。左から六甲山、三宮からハーバーランドにかけての繁華街、ポートアイランド、中央区に長■区が続く。対岸は大阪＝神戸市長田区高取山から(1996年7月18日)

と称されるだけの美しさを回復したようだ。しかし遠目からは見えないものの陰には、生活者にとっての問題が多く残されている。

【「芦屋らしさ」保存に市民トラスト】

芦屋市では全戸の半数以上が全半壊する被害を受けた。住宅復興が進むにつれ、住宅メーカーなどの画一的な一戸建て住宅が目立ち、明治時代から別荘地として発展してきた街のイメージが変わりつつある。この「芦屋らしさの喪失」に危機感をもった動きが、同市内の建築士や市民団体らを中心に興っている。

芦屋の景観資源の保存は行政だけに任せるのではなく、市民も協力することが大切と、市民団体「芦屋文化復興会議」は、市有物になっているが財政難で補修のめどがたっていない芦屋市山手町の旧藤井邸を中心に、芦屋らしい建物の保存に向けた市民トラスト運動の構想を打ち出した。市民や企業から募った寄付を基金に積み立て、基金の運用益を補修費などに充てて保存や管理運営を進めるという計画である。

また市内の建築士や弁護士などが協力して、市民と設計者、施工者が一体となった「関西市民住宅供給機構」を組織した。これは、「質が高くて安価な注文建築住宅を供給し、個人の生活スタイルや将来展望も含めた、個性を反映させた芦屋らしい住宅作り」を目指すという。

【わが町の姿　せめて写真で】

ボランティア団体「震災記録情報センター」＝事務局・神戸市東灘区＝は全国の震災関連資料の整理をしてきたが、活動の中で「被災前の町並みを見たい」という市民の声をたくさん聞いた。そこで、震災で失われた町並みや、変化していく街の様子をCD-ROMに記録して残そうと、広く市民に提供を呼びかけた。1997年3月までに約500点の写真が集まったが、被災前の写真が少なく、さらなる協力を呼びかけている。

【灘五郷の風景を取り戻すため蔵元が自力再建】

「白塗り、焼き板の壁」が灘五郷といわれる酒蔵の町の原風景だった。しかし震災ではとんどの蔵元が被災し、残っていた木造蔵の８割が壊れた。伝統の建築様式が廃れるという心配から、酒造りはしていなくても建物を守ろうという動きも出てきた。そんな中で、神戸市東灘区の老舗「灘泉」泉勇之介商店が木造蔵を再建した。「灘泉」は128年前の創業。戦災を免れた蔵だが、地震で２階の屋根が落ちた。「長い間の香りと酵母が染みついた木の蔵だからこそ、灘の酒なんだ」と主張する蔵人たちのことばと「うちがやらないと、情緒豊かな町並みが消える」という思いから、三代目当主は古い資材を再利用した復元を決意、９ヵ月で工事を完成させた。

また「灘泉」の西隣にある「福寿酒造」も、明治建築の木造蔵を修復した。将来、この蔵をイベントや地酒を楽しめる飲酒ゾーンにし、別の木造蔵を建てて全体を酒の資料館として開放するという構想によるもので、専門家から「地域に貢献するユニークな自力再建だ」と評価されている。

【新しい形の街も】

復興は、必ずしも震災以前どおりの姿に戻されるものではない。神戸市兵庫区の新開地本通りは、震災を機に生まれ変わろうとしている。古くからの商店街に、斬新なデザインの「神戸アートビレッジセンター」（愛称KAVC＝かぶっく）が誕生した。中には、ギャラリーやアトリエ、劇場など、新しい活動のための空間が用意されている。同じならびには、昔ながらの「めしや」や「赤ちょうちん」――作業服姿のおじさんと、ファッションをきめた若者が行き交う街。そんな新しい形も、復興が造りだしたもののひとつであるといえる。

1996年10月から神戸市の東灘区役所内に、「東灘復興ギャラリー」が開設された。これは「区民の心をいやし、ひとときの憩いの場になれば」という東灘区長のアイデアで、２階市民課ロビーや階段の壁面などを利用し、街の復興状況や地域のイベントの様子を写真などの展示で紹介しようというものである。

第１回の展示には、岐阜県在住のフォト・エッセイスト加藤芳明の写真20点が紹介された。

５．新しい文化施設

復興のまちづくりが進んでいく中、壊れたものを再生させる一方、新しい施設の建設や計画も始められつつある。またそのための話し合いも積み重ねられている。

【「博物館に神戸再生の姿を」構想】

神戸市が進めている復興プロジェクト「20世紀博物館群構想」のためのシンポジウムが

1996年5月23日、東京で開かれた。支援のために日本を訪れた米国スミソニアン協会のマイケル・ヘイマン長官は、特別講演で「過去の事実に基づき、よりよい未来への希望を満たしてくれるのが博物館で、親が自分の経験を見つめて、子に伝えるのを可能にするものだ」と定義。そして「神戸は悲劇に屈しない信念と勇気を見せた。再生していく姿を展示してはどうか」と提案し、このことは今世紀最大の文化的偉業になると励ました。

【がれきの町にギャラリー】

「がれきとなった町に文化発信の拠点をつくりたい」と、西宮市の歯科医、澤田隆が新しいギャラリーを建てた。自宅と同じ敷地内にあった母親・国子の家が地震で全壊したとき、「芸術文化復興のために跡地を利用したい」という思いがわいた。「飾り気のないエネルギッシュな安藤の建築こそ被災地にふさわしい」と、世界的な建築家、安藤忠雄に設計を依頼。1996年9月に完成した。

ギャラリーは鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積は約100㎡。こぢんまりしているが、澤田の希望どおり、むき出しのコンクリート地から力強さが伝わってくる。安藤が、大きく育ってほしいという願いを込めて「小さい芽」と名付けた。庭には被災者の鎮魂の意味で白いモクレンが植えられている。

【地元団体が美術館開設】

神戸、北野の異人館街でホワイトハウスとして親しまれていた旧米国領事館官舎は、神戸北野美術館に生まれ変わった。

同館は地震で被害を受けたが、「北野・山本地区をまもり、そだてる会」が異人館街にふさわしい、個性的で親しまれる施設として活用することを計画、所有者の神戸市から借り受けた。そして、アール・ヌーボー、アール・デコ期のガラス工芸品を多く所蔵する「伊豆ガラスと工芸美術館」の支援を得て、百数十点の常設展示を実現させた。ガラス工芸品は女性に人気であることから、大震災後に減少している観光客の誘致につながれば、と期待を寄せている。

【兵庫県「芸術の館」基本計画】

兵庫県が、文化復興の拠点として建設する美術館「芸術の館（仮称）」の基本計画を打ち立てた。建設地は、神戸市の東部新都心、三宮の東約2㎞のところの海岸部。絵画、彫刻などの被災経験に基づいて、エックス線撮影室を備え、修復の専門家を配置するなど美術作品の地震対策研究機能を持たせた、美術品の本格的な保存・修復施設とする。また、修復の研修生を受け入れて人材育成も目指す。

施設規模は現在の県立近代美術館の2倍以上の延べ床面積2万5,300㎡。耐震構造で、2001年の完成後は西日本最大級の施設となる。美術だけでなく、音楽や演劇など他の芸術

神戸ハーバーランドに完成した「神戸情報文化ビル」
＝神戸市中央区東川崎町１（1996年７月１日）

分野にも対応できる多目的芸術施設とする予定である。

【復興高層ビル第１号】

三宮駅前にあって震災で全壊した神戸新聞社が、神戸ハーバーランド＝神戸市中央区東川崎町＝に新社屋「神戸情報文化ビル」を完成、移転した。震災後、被災地に完成した地上18階、地下２階の高層ビル第１号で、情報発信と市民文化の新たな拠点となる。

同ビルには神戸新聞社の本社機能のほか、ホールも収容されている。約700人収容の「神戸新聞松方ホール」は、質の高い音楽コンサートなどの会場として、市民文化を支える役割を果たす。また、港のパノラマを楽しめる展望レストランや各種商業施設もあり、市民が集まる場としての働きも備えている。

〈参考文献〉
『歴史科学　No.146』大阪歴史科学協議会　1996年９月「小特集　阪神・淡路大震災と史料ネットから歴史学を考える」
『日本史研究　416号』日本史研究会　1997年４月「1996年度日本史研究会大会個別報告特集号」
『日本史研究　417号』日本史研究会　1997年５月「1996年度日本史研究会大会報告批判」

第三節　続く震災の記録活動

1．小中学校の震災記録

大震災は街を壊し、人々の生活を壊し、人の心も壊した。子供たちも例外でなく、家が壊され学校が壊され、自分の心が壊された。「もの」の回復は目で確かめることができるが、人の心の状態は推し量るしかない。子供たちは作文を書くことによって自分の心の中を見つめ、表現する。被災地のほとんどの学校では、「あれから」の1年を振り返った文集で、自分の震災、自分の心を記録している。

【あれから1年・各学校の作文記録】

「あれから一年―ぼくも　わたしも　まけなかったよ」 神戸市立　志里池小学校

となりのおばちゃんにぎょうざをあげた

1ねん　いわもと　ゆうき

かせつがたってすめたからうれしかったです。

じしんがあって、ぼくのいえはかべがつぶれてしまいました。うえのでんせんがさかやさんにたおれてさかやはつぶれてしまいました。ぼくのいえはすめなくなりました。それでかせつがあたりました。しりいけしょうがっこうからちかいかせつがあたって、もうふがもらえました。

「もうふがもらえたからうれしい。」

「かせつにすめたからうれしい。」

っておかあさんがいいました。かせつにすんだとき、おかあさんはなきました。ぼくも、ひろいな、すみたかったな、とおもいました。

ぎょうざをとなりのおばちゃんにあげることになりました。ぼくは、ぎょうざのかわをのばしました。かぞくみんなでぎょうざをつくりました。ぎょうざをいれものにいれてあげました。おばちゃんは、

「ありがとう。」

といいました。

「ぎょうざはおいしかった。」

っていってくれました。

あさがっこうにいくとき、となりのおばちゃんが

「いってらっしゃい。」

っていってくれます。うれしいです。

がんばる人達

6年　塩山　和弐

震災以後、ぼくは初めて自分の寝たりする所が変わるとあまり良い気がしないと知りました。引っ越しとかではなく災害で家がなくなって自分がそれまで知らなかったアパートに移ったり、ひなん所に移ったりするのは本当に良い気がしないので、他の人達はもちろんぼくも一日も早く自分の住んでいた所にもどりたいと思いました。

ぼくも二、三回住む所が変わったけれど、元の場所にもどってきました。家の形はプレハブに変わったけれど、まだ自分の家がない人の事を思うと、まだひなん所にいた時、早く自分の住んでいた所にもどりたいという気持ちを思い出し、とても気の毒になってきます。

あの阪神大震災から一年がたちました。でも、あまり正月をすぎたという気分にはなりません。

ぼくの家の近所もプレハブが多くなってきました。震災前のそのまんまの形の家は近所では、あまり見つからなかったせいか、近所を見わたしてこわいとかいやだなという気持ちになります。

新聞で六千人以上の死者がでたと書いてあったのを見た時は、もうあんな大震災はいやだと思いました。

震災で家がなく仮設住宅やアパートを借りている人に比べるとぼくは大変幸せだなと思いました。

震災で家がつぶれて商売ができなくなった人でも一生懸命どこかで働いているので、ぼくも学習や生活にがんばろうと思います。ぼくも少しは手伝いをしますが、商売をするのはとてもつかれるのに、それでも商売をしている大人の人達はとてもすごいんだなあと思いました。

他の地方の人達からの手紙や援助は震災にあった私達にはとてもうれしいものになりました。

ぼくは平成七年一月十七日五時四十六分の阪神大震災や、がんばっている人達を忘れないでがんばって生きていこうと思いました。

「震災　そして私　その1年」 神戸市立楠中学校

将来の夢

1年1組　村上　愛子

――略――

阪神大震災が来てから私は心の面で強くなれたと思う。そしてはっきりとした将来の夢ができた。復興していくこの神戸の町と共に成長していきたいと思う。この地震で生きの

びたかぎり、命を大切にし、何でもつらいことを乗り越えていき、この地震が多くの人の命を奪ったということを忘れずに生きていきたいです。そして、一生私にとっての励み、命をむだにしない、ということは、いつになっても持ち続けると思います。これからの私は、夢に向かって一生懸命勉強し、他の面でも頑張っていきたいです。医者になるということは、簡単なことではないということはわかっています。けど、医者になれたら治せないような病気を治せるようにしたいし、世界にも役立てたいと思っている。この地震は本当ににくいです。けれどこの地震のつらさを乗り越えたことによって、何か意味があると思います。一年たつのは早いです。だからこそ一日一日を大切にして生きていきたいと思います。

【被災高校生がカナダで意見発表】

1996年７月29日から８月２日まで、カナダで開かれた「第１回汎太平洋災害会議」に被災した高校生４人が招かれ、震災体験を語った。この会議は、環太平洋諸国が地震、津波などに関する情報を交換し、災害への対応策を探ろうというもので、科学者や各国政府、産業界などから約2,000人が参加してバンクーバー市で開催された。主催者のカナダ、ブリティッシュ・コロンビア大学災害防止センターは、阪神大震災で被災した高校生から生の声を聞くプログラムを企画し、兵庫県を通じて希望者を募集した。

応募者46人の中から選ばれたのは、尹玲花＝県立長田高校２年（神戸市長田区菅原通）、伊作かおり＝県立舞子高校２年（神戸市垂水区小束山本町）、松嶋理恵＝武庫川女子大付属高校３年（神戸市北区星和台）、西村智賢＝県立姫路工大付属高校２年（揖保郡新宮町）の４人。発表は英語で行われた。

西村は震災時は中学３年生で神戸市長田区に住んでいて被災、タンスと本棚の下敷きになった。家族は全員無事だったが、友人３人を失った。それ以来、地震に強い都市を建設したいと、建築家を目指して勉学している。「自然の力で簡単に壊れてしまった神戸の街、迫る炎を前にした恐怖を外国の人にもわかってもらえるよう、表現したい」と、西村は会議に臨んでの抱負を語った。また伊作は「私たちは安全に慣れ過ぎ、消火用の水の準備、建物の補強、外国人や高齢者への情報伝達など不十分だった。同じ過ちを繰り返さないように」と話した。

２．民間の記録活動

大震災の体験を後世に伝えなければならないとは、みんなが思っていることだが、その記録や資料、特に震災直後の混乱の時期の様子を伝えるものが次第に失われつつある。大学や図書館、市民グループは、系統的な保存に向け、ネットワーク化などに取り組んでいるが、資料は散逸していくばかりである。

撮り続ける記録映画

ドキュメント作品を手掛ける映画監督が、震災後2年目も記録のカメラを回し続けている。「ベンボスタ・子ども共和国」などの作品がある青池憲司だ。神戸市長田区の西端の野田北部にプレハブの部屋を間借りして、千葉県市川市の自宅から通う生活だが、野田のお隣さんたちから「住民票、移さんかいな」と言われるほど地域に根づいている。

青池がこの地に来たのは震災10日目。ここに住む友人や知人を見舞うためだった。被害の跡も生々しいがれきの中で、助け合う人々に精神のしなやかさを感じた。「この原点を記憶するために」と、倒壊家屋から掘り出した借り物のビデオカメラで撮影を始めた。初めはごく親しい人を対象に、やがて街の人々に広がっていった。「きっかけは個人的だが、狭い地域にこだわることで普遍性が浮かんでくるはず」。

目に見える範囲を大事にし、手軽に扱えるビデオにこだわった。1,200世帯を克明に追ったテープが1,000時間余りになったとき、その一部をまとめて、連作「野田北部・鷹取の人びと」を4部まで完成させた。それは1996年11月に開催された「神戸100年映画祭」で上映された。青池はさらに撮影を続け、15部まではまとめあげるつもりだ。

「世間話や触れ合いの撮りだめがこの映画。地域の人に見てもらい、また次を撮って、そんな感じで続けていきたい」――復興途上の街でカメラを回し続けているのは、青池ひとりである。

【記録のためのボランティア】

最近は「もう震災のことに触れたくない」という声も聞こえてくる。しかし、ふり返る余裕が持てたとき、残された生の記録は、かけがえのない〝心の財産〟になる――震災の直後、ボランティアとして神戸入りした京都府在住の実吉威は、倒壊家屋に残された消息を伝えるための板切れを目にして、思わずカメラのシャッターを切っていた。「震災の事実をありのままに残しておかないと……」という思いに動かされて、ボランティアグループ「震災・活動記録室」を始めた。通信が途絶した街で、情報伝達手段として最も活用されたビラや貼り紙、ボランティア団体の日誌などを資料として収集。1年余り過ぎて、1,000点以上集めた一部を神戸大学付属図書館に開設された震災文庫に移管し、公開も始めた。

今後の資料収集は心もとないかぎりである。ボランティアたちは被災地を引き上げ、自分の生活に散り散りに戻っていった。住民も転居するときにビラなどは捨ててしまう。生の資料そのものが、のちに歴史や文化になっていくものなのに……と、歴史が失われるという危機感を強くする声も高まっている。

【資料保存に専門家ネットワーク】

被災後の早い時期から、いくつかの図書館では「震災に関連した資料」を出来る限り収集しようと動き始めていた。しかし、このような動きは各図書館独自の動きであり、被災地域の図書館界全体の動きとはなっていなかった。これまでの一般的な資料に関するのと

同様な各館個別の対応では、多くの震災資料が収集の網の目から抜け落ちてしまう。これを防ぐには被災地域の図書館と資料保存機関のネットワークが必要であると、地元NGO救援連絡会議文化情報部設立代表の坂本勇が働きかけて、「震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク」(呼称「ライブ・ネット」)が組織された。このネットワークは兵庫や大阪の図書館、資料館の職員有志による私的組織で、「一点でも多くの記録資料を後世へ伝える」、「地域の資料はそれぞれの地域の公共図書館や資料保存施設で収集、保存、公開するのが最適」との考え方を基本として、(1)図書館等へのアンケート調査、(2)図書館界への働きかけ、(3)震災記録に関わる人々との連携・交流などの活動を展開している。

震災資料の収集と保存のために、神戸大学付属図書館「震災文庫」、(財)21世紀ひとづくり協会、フェニックスプラザの事業がそれぞれ活動しているが、「これら3機関にすべて任せてしまうという考えではいけない」とライブ・ネットは言う。震災を風化させないようにし、その教訓を生かすことができるように、1点でも多くの資料の収集に努力することは被災地の図書館や資料保存機関が負った責務であるとし、今後の問題点として、各図書館・機関における収集・保存事業の継続化と、それを支える力となるネット・ワーク化が重要な課題であると指摘している。

ライブ・ネットが関わった1996年度の活動は以下のとおりである。

5月17日　ライブ・ネット、震災情報センター:「震災記録情報交流会・第2回」
6月　「地元NGO救援連絡会議」震災・活動記録室:「記録室文庫」開設
7月　阪神・淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」開館(各図書館等の収集資料データの一元化始まる)
7月　兵庫県阪神・淡路大震災復興本部:「震災復興関連資料・記録リストの作成等について(依頼)」
8月27日　国土庁:阪神大震災の記録データベース化事業に6,100万円(97年度予算概算要求)
9月10日　ライブ・ネット、震災記録情報センター:「震災記録情報交流会・第3回」
10月13日　(財)21世紀ひとづくり協会、歴史資料ネットワーク:「震災資料の保存と編さんに関する研究会・第2回」
11月20日　ライブ・ネット、震災記録情報センター:「震災記録情報交流会・第4回」
12月　図書館にアンケート:震災時の日刊新聞原紙の保存状況を調査

【記録活動の出版も多数】

個人でも様々な形で震災を記録している。自分の体験や思いをつづった文集を出すグループ、研究をまとめて出版する研究会など、その視点は多岐にわたっている。

『阪神大震災　もう1年 まだ1年』(神戸新聞総合出版センター刊)は、「阪神大震災を

記録し続ける会」が一般から募った手記をまとめたもので、会が編集した本の２冊目。この会は1995年２月に、震災記録を取り続けることに意義を感じる有志によって発足した。「阪神に起こった大地震は、今後もどこにでも起こりうる。自分たちの被災経験を生かすため、未来の被害者に対するメッセージを残してください」と呼びかけた。募集にこたえたのは、５歳から85歳まで、国籍も13ヵ国にわたる人々だった。時間が経つにつれて出てくる問題もあるという観点から、同会は今後も長期にわたって活動を続ける計画である。

「天無情、人有情　　劉　炳芬　　34歳　留学生　神戸市兵庫区（中国）

――略――

私は夜になっても、服を着たまま、座って過ごしました。二日間、全然眠れませんでした。途方に暮れていた時に、垂水区に住む知り合いの日本人家族が安否を気遣って連絡をしてくれました。彼らも当然被災しましたが、私に一緒に住もうと言ってくれ、暫く、お世話になることにしました。

彼らの家にもガスが無かったけれど、みんなと一緒にいると心強くなりました。日本の家族の中に入り、時間が経つに従い、当初思った『中国に帰りたい』という気持ちは、ほとんど薄れていったと思います。研究室の先生や他の知り合いの日本人の友達もお米、水、プロパンガスなどをもってきてくれ、孤独感からくる不安はなくなっていました。私は二週間遅れで行われた試験になんとか合格し、研究室の整理も大体できました。

だが、私にとって、震災の直後にわからなかった損害が時間が経つに従って出現し、影響も根強く残りました。まず、研究用の冷蔵庫の電源が何かの原因で切れたままなのを、一ヵ月を過ぎてから知りました。その内に、半年かけて作った実験用のサンプル、抗体が駄目になりました。又、壊れた機械も修理不能で、いくつかの実験がストップしています。

ショックを受けた私ですが、その上に、家計面でも苦しくなりました。私の借りていた部屋は一部損壊ですみました。しかし、僅かなアルバイトがなくなった上、保証人の家が全壊したので、援助を受け取り難くなりました。奨学金を貰っていなかったので、生活がたいへんでした。

日本の生活費と中国の生活費との差がありますので、長期的な仕送りを受けることが現実的にできません。これから、勉強をやっていくため、どうすれば生活費ができるか私には生活の中で一番困ったことになっています。

焦っていらいらしていた時に、雪中に炭を送るように、大学留学生センター、医局、日本の友人、各団体が援助の手を差し伸べてくれ、見舞金、勉学奨励金等を頂き、神戸市留学生奨学金も授かりました。どうにか日本で研究を続けられる生活費がでるようになりました。その他、新しい研究用機械も申請中です。

今回の予期せぬ天災に際して、私はいろいろな日本の方々と話したり、お世話になったりして、日本人の友好、優しさを深く感じました。心から感謝の気持ちで一杯です。日本の皆様が頑張っている姿を見ますと神戸の美麗、清潔、活気は必ず戻ってくると信じてい

ます。これからも私の第二の故郷である神戸で日本の皆様と一緒に頑張っていきたいと思っています。」

『いのち結んで』（神戸新聞総合出版センター刊）は、震災直後から放送で被災地を支え続けた放送局「AM神戸」の、地震発生から3日間を中心にした記録である。放送局自体も、また社員の大半も壊滅的被害を受けるという状況の中で、被害者に情報を送るという使命に燃えて一丸となったAM神戸の社員たち。フリーのアナウンサーで放送作家の三条杜夫が、彼らに「あの日々」のことをインタビューし克明にたどって、ノンフィクションにまとめた。

『神戸のなおちゃん』は、子供の地震体験を子供たちに伝えるため、神戸市立小学校教諭、池見宏子が自費出版した絵本タッチのおはなしの本。池見は、大人たちにも「今一番大切なことは、困っている人たちを支えながら、〈誰もが生きていてよかった〉と思える町づくりを、――震災の教訓を生かしたやさしい町づくりを、大人たちが、その立場を越えてつくっていく姿を子ども達に見せることであると、痛切に感じます。そのことが子ども達に希望を語る事であり、その瞳の問いに答える事にもなり、まさに〈人間尊重〉の生きた教育の場になると、2度目の春を迎えて改めて思うのです」と訴えている。

3．膨大な資料を後世に

膨大な量に達し、刻々と増えつづけ、同時に散逸しつつある震災・復興関連記録を、どのように保存、整理、公開してゆくかは今後に向けての重要な課題である。これらの記録は学問研究の上でも貴重な資料となる。そのため、被災地の各大学、自治体の図書館を中心に資料保存のための取り組みが行われている。

【北淡町立図書館】

この大地震を起こした一因とされる野島断層がある北淡町では、断層を保存することを検討している。これに応じて、町立図書館でも「地震コーナー」を特設。住民が地震のおそろしさを再認識し、今後の防災意識を高めるようにというのがねらいである。

【兵庫県立図書館・フェニックス・ライブラリー】

震災関連の図書、刊行物をはじめ、一般の販売ルートにのらないミニコミ誌や社内報から講演会資料、パンフレットまで、従来は図書館資料の対象にならないと考えられていたものを、資料として提供してほしいと呼びかけている。保存だけでなく、一般に開放して震災の経験を後世に伝えていく。また、県内の市町立図書館への資料貸し出しも行う。

フェニックス・ライブラリー＝県立図書館

【神戸大学付属図書館「震災文庫」】

「報告書では生の部分が消えて、きれいごとになることが多い。カットされた部分が大事なことがある。当初の混乱を混乱のままに伝えることが重要」と、避難所やテント村など限られた場所で配布または掲示された資料の提供を呼びかけている。呼びかけはインターネットのホームページを通じても行っている。

【資料収集・保存に取り組む主な団体】

・神戸大学付属図書館「震災文庫」
　インターネット　http : //www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb
・兵庫県立図書館郷土資料室
・(財)21世紀ひょうご創造協会地域情報センター
　インターネット　http : //web.pref.hyogo.jp／2001hp/index.htm
・神戸市立中央図書館
　インターネット　http : //www.kobe-cufs.ac.jp/kobe-city/information/education/centerlib/welcome.html
・尼崎市立地域研究資料館
・震災記録情報センター
・震災・活動記録室
・KOBEnet（東京大学生産技術研究所内）
　インターネット　http : //incede.iis.u-tokyo.ac.jp/kobenet/
・立命館大学阪神・淡路大震災復興研究プロジェクト室
　インターネット　http : //www.ritsumei.ac.jp/kic/ea/index.html

〈参考文献〉

『あれから一年―ぼくも　わたしも　まけなかったよ』阪神淡路大震災一周年記念全員文集　神戸市立志里池小学校　1996年3月
『阪神淡路大震災後みんなに支えられて成長する　おはなし　神戸のなおちゃん』　池見宏子著　1996年4月
『震災　そして私　その1年』阪神・淡路大震災1周年文集　神戸市立楠中学校　1996年1月
『阪神大震災　もう1年まだ1年』「阪神大震災を記録し続ける会」編　1996年4月
『いのち結んで』　三条杜夫著　1996年8月
『図書館の1.17』　兵庫県図書館協会編　1997年1月
『記録と史料』第8号　全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編　1997年10月

第三章

住　宅

第一節　住まい復興プログラムの策定

1．はじめに

震災からの住宅復興は「ひょうご住宅復興会議」の提言を基に、1995年８月に策定された『ひょうご住宅復興３ヵ年計画』（以下、『３ヵ年計画』とする）に基づき実施されている。これは兵庫県の震災復興計画である『阪神・淡路震災復興計画』（ひょうごフェニックス計画）の住宅部門の緊急３ヵ年計画として位置づけられている。

「平成７年（1995年）兵庫県南部地震」は阪神・神戸・淡路地域の住宅ストックを大量に破壊したため、直後には多くの避難者が発生し、その後、応急仮設住宅入居者、県外被災者を産み出すにいたった。この結果、永い間暮らしてきた馴染(なじ)みの「まち」（＝地域社会）を離れて「仮住まい」を余儀なくされた人々が数万人規模で発生することとなり、「住宅問題」は従来の住宅対策にとどまることの許されない「社会問題」となった。

また、高齢社会を迎えつつある時代の都市型災害であったため、その復興に際しては、従来の災害復興施策では予想していなかった要素を多分に孕(はら)んでいた。なかでも「住宅」は、被災者の生活再建に直結する最重要課題として、さらに「まち（＝地域社会）の復興」に欠かせない問題と認識され、我が国初の制度や特例的な措置が次々と打ち出された。

1996年度はそうした住宅復興施策が具体化した１年であった。

そこで、本稿では『３ヵ年計画』策定以後、仮住まいから恒久住宅へ移行するために策定されたプログラム、さらにその後、拡充・創設された支援策と、1997年３月末時点までの住宅復興の状況を主として記述する。

2．これまでの流れ

応急仮設住宅の入居者をはじめ、仮住まいでの生活を余儀なくされている被災者にとって、恒久住宅への一日も早い入居こそ自立的な生活再建の第一歩であるとの認識のもと、兵庫県は『３ヵ年計画』に基づき、公的賃貸住宅の供給をはじめ、民間住宅も含めた125,000戸の恒久住宅の確保に全力をあげて取り組んできた。

また、応急仮設住宅入居者の実態を把握し、各種の支援サービスの基礎資料とするため、兵庫県は３次にわたって応急仮設住宅の入居者の調査を実施した。1995年６月から第１次調査を、同年11月に住宅希望等について再調査した。その結果からは、高齢者世帯が入居者全体の４割弱と非常に多いこと、仮設住宅からの移転希望住居は１次調査で53.4%（16,729世帯）、２次調査で67.5%（18,640世帯）と公的賃貸住宅を希望する入居者が多いこと、場所は以前住んでいた場所への復帰を、約８割の世帯が1996年度以降に移転を希望していることがわかった（調査結果データは第１巻に掲載）。

さらに、応急仮設住宅から恒久住宅への移行が円滑に行われるよう、仮設住宅入居者の

収入状況等詳しい実態と意識を1996年２月15日から３月８日にかけて実施した（第３次調査）。

また、1995年11月に行った災害復興（賃貸）住宅入居希望者登録調査の結果、希望者16,771名のうち、世帯主が65歳以上の世帯が23%、年収300万円未満の低所得者が42%を占めることがわかった。

創造的な住まいの復興を目指す兵庫県は、1996年２月18日に橋本首相が被災地を視察した際、現行制度の拡充や大幅な家賃低減策への支援措置等を要望するなど、政府や関係市町と協議を重ねた。帰京した橋本首相は関係閣僚に公営住宅の低限を越える家賃低減の検討などを指示し、政府関係各省庁と県や関係市町の間で定期的な連絡・協議の場が設けられ、政府関係各省庁・地元自治体が一体となって検討を進めることとなった。その第１回協議は２月28日に神戸市内で行われ、この中で住宅対策の基本的な考え方が具体的な家賃の低減方法を含め議論された。（注１）

３．災害復興公営（賃貸）住宅の計画戸数の増加とその家賃の低減（『恒久住宅への移行プログラム』の策定）

1996年４月１日、兵庫県は住宅再建に向けたプログラムの策定に全力をあげて取り組むため、住まい復興局並びに住まい復興推進課を設置した。

1996年５月７日、２月から３月にかけて行った応急仮設住宅入居者の調査〈第３次〉（以下、「仮設住宅調査結果」という）の結果速報が発表され、世帯主が65歳以上の高齢者世帯が４割を越えること（41.8%）、年収300万円未満の世帯が約７割（100万円未満は29.3%）を占めるなど、被災者の多くが高齢者や低所得者であり、また約７割（68.3%）が公的借家を希望していることが明らかになった。

このことから、住まいの復興を進めるには、まず、大量の公営住宅を早期に建設し、しかも、被災者が無理なく負担できる家賃で供給することの必要性が明らかになった。

1996年５月９日、政府の阪神・淡路大震災復興対策本部の第７回会合が国会内で開催され、貝原兵庫県知事と笹山神戸市長が被災自治体の首長として初めて同本部の会合に出席し意見陳述を行った。（注２）

また、５月８日、15日に開かれた与党災害復興プロジェクト（座長：村岡兼造元建設相）においても関係８省庁、県・神戸市幹部が同席し具体案の協議を重ねている。（注３）

この頃、家賃は現行制度を最大限活用し、３万円までは設定できるが、さらにどこまで下げるのか検討が続けられた。その他、主な論点は次の点にあったとされる。（注３）

どの住宅を対象に家賃を下げるのか。自己負担をどこまで下げるのか。公営住宅の数は。低減期間は。対象世帯の線引きの基準はどうするのか。被災者の多様な実態や意向に合わせるにはどうすればいいか。仮設住宅の解消はいつになるのか。家賃低減のバックとなる財源問題はどうするのか。

衆議院第一議員会館で開かれた与党災害復興プロジェクトの会合。兵庫県と関係8省庁の幹部が同席した（1996年5月16日）

恒久住宅供給計画、家賃対策、仮設の統廃合計画、これらを同時に成功させるにはどうすればいいか。五次元方程式ともパズルとも例えられる困難な作業がこの時期夜を徹して行われた。（注4）

復興公営住宅の住宅供給、家賃低減の大枠を政府が正式決定したのは1996年6月20日であった。政府の阪神・淡路大震災復興対策本部において、地元と各省の合同会議を開き、貝原知事らがあらためて戸数確保や家賃低減を要望。これを受け国土、建設、厚生、自治4省庁の大臣が橋本首相に決定案を報告し、プログラムの大枠を決めた。（注5）

決定した内容は、神戸、阪神間を中心に公営住宅を38,600戸供給し、都市部でも高齢単身者用の1DKの月額家賃を最低6,000円台まで引き下げる。低減期間は当面5年間。7月下旬実施の第2次一元募集では仮設住宅入居者向けの募集枠を設ける。1998年度上期には仮設住宅から公営住宅を希望する被災者すべてが入居することを目標とする。

公営住宅の戸数では、仮設住宅から公営住宅に移る世帯を21,000世帯とし、仮設住宅以外から10,100世帯、その他県外避難者、滞在希望者を7,500世帯と見込んで、計38,600戸を必要戸数と試算、今後の地域別の供給戸数を示した。家賃低減では、低減の基準を「住宅規模」「立地地域（利便性）」「所得」の3項目で段階的に低減する。低減例として、神戸市や阪神間の都市にある1DK（40㎡、高齢単身・高齢二人世帯用）に単身で入居した場合、各種控除後の年間所得が「90万円代以下」では月額「6,000円～7,000円」になる。地域、立地、所得ごとの詳細な家賃体系はさらに詰める。入居募集方法は、「神戸市東部」「神戸市西部」「北神・三田」など県内を8ブロックに分け、それぞれのブロックごとに募集。仮設住宅入居者枠とそれ以外からの募集枠を設定。仮設枠で抽選に外れた人は再度、それ以外の募集枠にも参加できる道を開く。こうした仮設住宅優先措置により、仮設住宅から公営住宅への入居は遅くとも1998年度上期にはほぼ希望者全員の入居を完了との目標を設定。さらに仮設住宅以外の希望者も1999年度上期には、入居を終える。

これらの大枠の決定に伴い兵庫県や神戸市など被災自治体は、家賃低減基準や入居募集方法などの細部の詰めに入った。（注6）

政府決定を受けて同日、神戸市は『住まい復興プラン』を策定、発表する。この中ですでに工事に着手している分も含めて公営住宅・再開発系住宅の新規供給を当初計画の16,000戸から10,100戸追加して26,100戸とすることとした。(注７)

その後、家賃低減基準や仮設住宅の優先枠など市町との細部の協議を終えた兵庫県は1996年６月27日、災害復興公営住宅等の供給と家賃の低減化を中心とする『恒久住宅への移行プログラム』(以下、『移行プログラム』とする)を決定、翌28日発表した。このプログラムにより、最低家賃を5,000円とするなど所得・地域で段階的にきめ細かな家賃体系が正式に決まるなど、公的住宅に入居する被災者の支援策の全容が明らかになった。

４．持家再建支援策の拡充と民間賃貸住宅家賃負担軽減制度の創設(『恒久住宅への移行のための総合プログラム』の策定)

プログラム策定に先立つ1996年６月17日、学識経験者らでつくる「阪神・淡路大震災被災者支援県民会議」(代表：新野幸次郎神戸大学名誉教授)は民間賃貸住宅に入居している被災者に対しての家賃補助や貸付制度の創設などを盛り込んだ被災者支援のための提言をまとめ発表している(注８)。プログラム策定の経過で議論のあった「どの住宅に対して家賃を下げるのか」については『移行プログラム』の中では当面、住まい復興対策を低所得の住宅困窮者を対象とする公的住宅に絞る方向となった。一方、持ち家を再建する被災者や民間賃貸住宅に何とか入居できる能力のある中堅所得層については今後の検討課題とされていた。

『恒久住宅への移行プログラム』の柱

①災害復興公営住宅等の供給計画
②災害復興公営住宅等への入居方法
③家賃低減化対策
④恒久住宅への円滑な移転のための支援
⑤応急仮設住宅の供与期間の延長等
⑥住まい復興に係る今後の課題

『恒久住宅への移行のための総合プログラム』の柱

①災害復興公営住宅等の供給計画
②災害復興公営住宅等への入居方法
③家賃低減化対策
④恒久住宅への円滑な移転のための支援
⑤応急仮設住宅の供与期間の延長等
⑥持ち家再建支援策の拡充
⑦民間賃貸住宅家賃負担軽減制度の創設

それから約１ヵ月を経た1996年７月23日、検討課題とされた公的住宅以外の支援策について政府との協議が整い、兵庫県は、『恒久住宅への移行のための総合プログラム』(以下、『総合プログラム』とする)を決定、翌24日に発表した。このプログラムでは、公的住宅に入居する被災者だけでなく、持ち家を再建する被災者や、民間賃貸住宅に入居する被災者についても、生活の安定・向上を図ることが必要であるとして、これらの被災者への支援策が追加された。兵庫県はこのプログラムに基づき、被災者の希望に添った住宅の供給を図りつつ、21世紀の高齢社会を見据えた、多様で質の高い住まいの復興を推進していくこととした。(注１)

『総合プログラム』の最大の特徴は「税金を使った支援策で、ギリギリ納得の得られる

最大限の線まで踏み込んだ」（注９）と表現されているように、政府と被災自治体が個人資産の形成に繋がる民間住宅の復興推進施策の立案の中で最大限、被災者を支援できるように智恵をしぼったことにある。

では、ギリギリ納得の得られる最大限の線とはどういうことだろうか。

例えば、所得が中位以上の民間賃貸住宅入居者や、ローンを借りずに貯金などをつぎ込んで住宅再建ができた層は対象外とされるなど、今回の措置でも自力で再建できる人に対してまで税金で支援するものではない。つまり「震災でなくなったもの」の補償（個人補償）ではない（注10）。しかし、住宅は被災地の社会的基盤であり、地域社会の存立基盤であり、「震災が起きなければ当然そこでの生活を享受しているはずのもの」であった。このような認識は一種の居住権（注11）として位置づけることが可能であるが、我が国においては居住権という権利の認識、意識は総じて希薄であり、それに対応する住宅施策は存在しないとされていた。しかし、阪神・淡路大震災は住宅の大量破壊という現象を引き起こし、自宅を失い、自力でそれを復旧する資力を持たない高齢者世帯など自力再建困難層の被災者は応急仮設住宅などの仮住まいから恒久住宅へ移転する展望が全く開けない状態に陥っていた。現代においても発展途上国では干ばつや戦争により多くの難民が発生しているが、世界有数の豊かな国とされる我が国において、震災難民と呼ぶことができるような被災者を産み出しかねない事態であると危惧された（注12）。こうした状況下、決定された今回の措置は、自力で再建する基盤を失った被災者の自主再建を支援する多彩な内容（公的賃貸住宅・民間賃貸住宅入居者の家賃補助、民間住宅再建の利子補給の拡充など）を含む措置となっており、実質上、個人補償的色彩を強く帯びた支援策となっている。この意味で、ギリギリ納得の得られる最大限の線まで踏み込んだ措置とされる。

いずれにせよ、『総合プログラム』の決定により、住宅復興の支援策は基本的に用意できるものは出揃ったこととなり（注13）、この後も必要な支援策を検討していくとするものの、自力再建困難な被災者の多くが希望する公的賃貸住宅の本格的な入居募集が始まる７月31日（第２次一元募集の受付開始日）を迎える支援体制が整うこととなった。

５．本格的な住宅復興を目指し支援策をさらに充実（『住まい復興詳細プログラム』の策定）

第３次一元募集の開始を控えた1997年２月21日、兵庫県は『住まい復興詳細プログラム』を策定、翌22日に発表する。３ヵ年計画の最終年度にあたる1997年度からは市街地での公営住宅の供給が進み恒久住宅への移行が本格化する。このため①応急仮設住宅等からの移行の対象となる恒久住宅等について、その種別や戸数等を明らかにするとともに、②民間賃貸住宅入居者への支援対策や持ち家の再建支援策の拡充、③これまで公的助成のインセンティブが弱いとされてきた「白地地域」の住まい復興対策などを発表し、被災世帯の希望に応じた一層きめ細かな対応を行うこととなった。

以上、３つのプログラムの内容とその影響等について、２節以下の各節において順次、記述することとする。

〈参考文献〉

（注１）『甦るまち・住まい』（P.96）兵庫県都市住宅部1997年３月を参照。他に首相への要望、その後の経過については1996年５月１日付読売新聞「地方パワーの断面第２部震災復興広がる温度差（２）仮設からの脱出進まず」、1996年７月18日付読売新聞「阪神大震災再生への道第11部住宅復興〈上〉特例で実った“個人補償”」など、家賃軽減については1996年４月21日付朝日新聞「阪神大震災第15部ー遠い再建（４）重い家賃、補助どこまで」などが経過を伝えている。

（注２）1996年５月９日付神戸新聞夕刊「家賃補助、早急に結論」。

（注３）1996年５月16日付神戸新聞「表層深層月３万円からどこまで軽減」。

（注４）（注３）及び1996年５月31日付読売新聞「阪神大震災再生への道第10部２年目の現実１家賃補助に財源の壁」などを参照。

（注５）1996年６月21日付神戸新聞を主として参照。次の段落も同様。

（注６）1996年６月23日付神戸新聞。

（注７）1996年６月21日付神戸新聞及び1996年６月22日付朝日新聞神戸版などを参照。

（注８）1996年６月18日付読売新聞及び同日付朝日新聞。

（注９）1996年７月25日付神戸新聞における貝原俊民兵庫県知事の発言（複数）から。同種の発言として公営住宅の家賃低減の大枠の政府決定の際、「個人補償はできない現行制度の中で、個人補償的なギリギリの支援」との鈴木和美国土庁長官（震災復興対策担当）の発言がある（1996年６月21日付朝日新聞）

（注10）1996年７月25日神戸新聞「住宅総合プログラムようやく全体像」を参照して作成。

（注11）居住権については、『救済はいつの日か―豊かな国の居住権侵害』近畿弁護士会連合会編著発行（1996年11月23日）が詳しい。この中で、居住権は1996年国連総会で採択された「経済的社会的及び文化的権利に関する国際規約」第11条１項の規定を最も重要な国際的法源とし、日本政府は1979年９月21日に同規約を批准しており、同規約は日本政府が国際的に負っている法的な義務であると紹介している。また、国際居住連合(HIC)の調査団が1995年９月23日から10月４日にかけて神戸市及びその周辺地域で調査を行い、「広範囲にわたって居住権侵害があり、それが引き続いている」と同書（P.７）は記している。

（注12）前述のHIC調査団は「日本政府が利用できるあらゆる手段を用いて、この目的のために必要な措置を講じなければ、神戸（と兵庫県）はごく短期間のうちに日本のホームレスの首都になってしまう可能性があることを深く憂慮する。また、現在の動向が続く限り、神戸とその周辺は、その住民の驚くほど多くが劣悪な住宅環境を強いられる都市となるであろう。」と報告している。（注11）の前掲書（P.47）から。本文はこの他、各種の新聞報道記事等を参照して作成。

（注13）1996年７月25日付読売新聞に、貝原俊民兵庫県知事の話として「今回の総プログラムで、提示できるものはすべて出した。今後はこれに沿って住宅復興支援を進めていきたい。」と記されている。この他、他紙の記事も参照して作成。

第二節　住宅復興総合プログラムの内容

1996年７月23日に策定された『総合プログラム』に基づき、1995年８月に策定された『ひょうご住宅復興３ヵ年計画』は1996年８月17日に改定され、37施策から47施策に拡充されることとなった。この節では、住宅復興施策の展開において重要な基点と位置づけることができる『総合プログラム』の内容を記述する。

１．災害復興公営住宅等の供給計画

災害復興公営住宅等の必要供給戸数の確保を図り、その推進にあたっては、地域性や規模など被災者のニーズを踏まえるとともに、高齢者等に配慮した整備に努める。

（表１）　**ひょうご住宅復興３ヵ年計画公的賃貸住宅供給戸数フレームの改定**

当初計画（1995年８月17日策定）		改定計画（1996年８月17日策定）	
公的賃貸住宅	63,900	公的賃貸住宅	67,500※１
災害復興公営住宅等	26,900	災害復興公営住宅等	38,600
災害復興公営住宅	18,000	災害復興公営住宅	25,100 （建設）（14,600） （購入）（3,100） （借上）（7,400）
再開発系住宅	6,000	再開発系住宅（市町分）	4,100
公営住宅等1994年度以前着工分	2,900	公営住宅等1994年度以前着工分	3,200
		公営住宅空家	6,200
再開発系住宅（公団）	6,000	再開発系住宅（低所得者以外）	5,100 （市町）（1,900） （公団）（3,200）
災害復興準公営住宅	20,700（2,700）	災害復興準公営住宅	16,800※２
公団・公社賃貸住宅	10,300（1,300）	公団・公社賃貸住宅（公団民賃3,300を含む）	10,300※３
民間賃貸住宅	15,100	民間賃貸住宅	8,200
（　）は1994年度以前着工分戸数		※１　公団民賃を含まない ※２　1994年度以前着工分3,070戸を含む ※３　1994年度以前着工分1,300戸を含む	
賃貸住宅総フレーム　79,000		賃貸住宅総フレーム　79,000（うち空家7,900）	

（１）災害復興公営住宅等の供給戸数の増加

公営住宅に対する需要については、仮設住宅調査結果等により、公的賃貸住宅を希望する者のうち、公営住宅階層が、応急仮設住宅では21,000世帯、応急仮設住宅外では10,100世帯あり、これに希望は出ていないが公営住宅階層と考えられる世帯を加えると38,600世

帯となると想定された（表6参照）。

この需要に応えるため、『ひょうご住宅復興3ヵ年計画』において、1994年度以前着工分を含め、26,900戸供給することとしている災害復興公営住宅等について、借り上げ制度を活用して公団住宅等を公営住宅に振り替えることなどにより、11,700戸追加し、供給計画総数を38,600戸とする。

災害復興公営住宅等　26,900戸→38,600戸

これにより、公民合わせて125,000戸を3ヵ年で建設する計画であった『ひょうご住宅復興3ヵ年計画』において、公的住宅の占める割合はかなり高く設定されていたが、さらに高められることとなった。(63,900戸→67,500戸)

特徴的なのは、災害復興公営住宅等の大幅な増加であり、――特に災害復興公営住宅は18,000戸から25,100戸へと飛躍的に高められ――その結果、建設主体である県・市など被災自治体では賄いきれない数量に達した。震災前までの兵庫県下の公営住宅等の年間建設戸数は2,000戸前後～3,000戸の水準であり、通常年の4倍を上回る戸数の建設が計画されたことになる。

※特記事項（注1）

①都市・住宅整備公団への事業委託及び買取

従来の公営住宅の供給ペースに比し、飛躍的な供給量を要求されたことから、県と市町は住宅・都市整備公団の全面的な支援（事業委託及び買取など）を受けることとした。県としては、神戸東部新都心脇浜及び南芦屋浜計667戸については、公団へ事業委託するとともに、「特定借上・買取賃貸住宅制度要綱」に基づき、神戸東部新都心日の出、西宮浜等5団地1,087戸については、公団が事業を実施し、完成した建物を買い取るという新しい手法を導入している。

②民間からの買取

また、用地取得が困難な神戸市内の県営住宅供給を推進するため、民間活力の活用を図ることとし、民間事業者が建設する住宅を買い取り県営住宅とする制度を1995年11月に知事の了承を得て、全国に先駆けて導入している。この際、透明性を確保するため、公募制をとることとし、国の「特定借上・買取賃貸住宅制度要綱」を受けて「兵庫県特定買取賃貸住宅制度実施要領」を策定し、さらに審査会設置要綱等を整備し、記者発表するとともに、12月8日にはこれら制度の説明会を実施した。事業の募集は、12月22日から受付を開始し、1996年1月24日には早くも「特定買取賃貸住宅審査会」において買い取り予定団地の承認を得ている。

(2) 災害復興公営住宅等の型別供給

災害復興公営住宅等の入居にあたっては、世帯人員や年齢構成に対応した供給を進める

とともに、入居者間の良好なコミュニティ形成が図られるように高齢世帯と一般世帯が共に居住できるように配慮した混住型の住戸配置とする。特に、高齢単身、高齢夫婦世帯に対しては、その世帯にふさわしいＳ型、Ｍ型の小規模タイプを中心に提供する。

これにより、仮設住宅調査結果及び登録調査結果から必要となる公営住宅階層の高齢単身者及び高齢２人世帯等18,300世帯に対しＳ型及びＭ型を中心に提供し、一般世帯にはＬ型及びＯ型を中心に提供することとし、今後さらに需要を見極めながら対応を図る。

（表２）　**型別供給の規模、対象世帯**　　（単位：戸）

型別	型別に相当する家族構成	公営住宅階層の需要	供給見込
Ｓ・Ｍ	高齢１人，２人世帯	18,300	18,300
Ｌ・Ｏ	一般世帯	12,800	15,000
小　計	――――	31,100	33,300
型別未定	――――	※１　7,500	※２　5,300
計	――――	38,600	38,600

《住宅規模》
Ｓ型：40㎡、１ＤＫ
Ｍ型：50㎡、２ＤＫ
Ｌ型：60～65㎡、３ＤＫ
Ｏ型：70～75㎡、３ＬＤＫ　４ＤＫ

※１　7,500戸は、仮設住宅入居者等で型別需要が明らかにされていない戸数
※２　5,300戸は、今後、需要動向に応じ、民間借上げの推進、９～10年度に発生する既存公営住宅空家の活用及び既存公団住宅空家の借上げにより、Ｓ・Ｍ・Ｌ・Ｏの型別供給を図る戸数。

（３）高齢者等に配慮した災害復興公営住宅等の整備

災害復興公営住宅等の入居者には高齢被災者が多いことを考慮して、高齢者世帯が安全で、安心して生活できるよう、保健・医療、福祉と連携した「住まいの復興に係る安心システム」の一環として住宅整備を推進する。

①高齢者向け仕様住宅の整備

県営住宅については、全住戸のバリアフリー化（いきいき県営住宅仕様）を推進し、特に高齢者世帯向けの住戸（Ｓ型及びＭ型）には、緊急通報システムや安否自働確認システムなどの高齢者の生活に配慮した設備を整備するとともに、市町営住宅についても同様の整備に努める。

②シルバーハウジングの推進

市町の福祉部局と連携を図り、生活援助員（ＬＳＡ：ライフサポートアドバイザー）を派遣し高齢者の安否確認や緊急時の対応等を行うシルバーハウジングを、原則としてＳ型及びＭ型を有するすべての県営住宅団地に導入するとともに、市町営住宅についても同様の事業化に努める。

③コレクティブハウジングの思想を活かした災害復興公営住宅等の整備

高齢者世帯のコミュニティ形成に配慮して、

（表３）　**シルバーハウジング整備予定戸数**

シルバーハウジング	予定戸数	団地数
災害復興県営住宅	1,600戸	32
災害復興市町営住宅	1,900戸	45
計	3,500戸	77

（注）県営、市営住宅に未定戸数があり、供給戸数は今後増加する見込みである。

高齢者等が孤独に陥ることなく積極的に共同生活の安心と楽しみが得られるようコレクティブハウジングの思想を導入した災害復興公営住宅の整備をハード・ソフト面から進める。

具体的には、公営住宅に共同炊事施設やボランティアが活用できる共用スペースを設け、共同生活を楽しむことができるようにすることとし、東部新都心等においてモデル的に建設する。

（表４） **コレクティブハウジング整備予定戸数**

コレクティブハウジング	予定戸数	団地数
災害復興県営住宅	131戸	5
災害復興市町営住宅	30戸	1
計	161戸	6

（注）このほか、各市においても検討中である。

（表５） **コミュニティプラザ整備予定数**

コミュニティプラザ	予定数
災害復興県営住宅	25ヵ所
災害復興市町営住宅	24ヵ所
計	49ヵ所

（４）復興住宅コミュニティプラザの設置

住民相互のふれあいや助け合いを支援し、地域福祉やボランティア活動の場となる復興住宅コミュニティプラザを、地域の特性や団地規模を考慮して設置する。

（５）地域別需要に対応した住宅の供給

災害復興公営住宅の整備にあたっては、被災地を８ブロックに区分し、仮設住宅調査結果等から、希望のあった戸数については、借上制度等の活用により、原則として当該ブロックにおいて必要となる戸数を確保する。

但し、被災地のうち、人口密度の高い神戸市については、用地の確保等の問題や良好なまちづくりという観点から隣接するブロック等でも供給できるようにする。

（表６） **ブロック別災害復興公営住宅等の需給見通し**

	神戸市東部	神戸市西部	北神・三田	西神・明石	阪神南部	阪神北部	淡路地域	播磨等	小計	地域未定	合計
仮設住宅居住者の希望	6,300	7,800	400	1,000	4,100	800	500	100	21,000		
仮設住宅外居住者の希望	2,800	3,400	200	300	2,500	600	200	100	10,100		
需要見込み計	9,100	11,200	600	1,300	6,600	1,400	700	200	31,100	※1 7,500	38,600
公営住宅等供給見込計	8,400	8,800	1,800	3,400	6,800	2,700	900	500	33,300	※2 5,300	38,600

※１　7,500戸は、仮設住宅入居者等で、希望地が明らかにされていない戸数。

※２　5,300戸は、今後民間借り上げの推進、９～10年度に発生する既存公営住宅空き家の活用及び既存公団住宅空き家の借り上げにより供給を図る戸数。

（６）災害復興公営住宅等への入居時期

公営住宅階層の仮設住宅から恒久住宅への入居については、遅くとも1998年度上期には、ほぼ全員の入居を完了するとともに、応急仮設住宅外希望者を含めて、1999年度上期には全体の入居を完了する計画とする。

このため、災害復興公営住宅等の供給計画戸数38,600戸の供給については、出来るだけ早期に供給を図り、1996年度末までに13,100戸、1997年度中に、14,300戸供給し、1999年度末までには、38,600戸の供給に努める。

（表７） **災害復興公営住宅等時期別供給戸数**　　（単位：戸）

	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	供給見込計
神戸市東部	200	2,400	4,200	1,600	8,400
神戸市西部	900	2,800	3,300	1,800	8,800
北神・三田	200	700	900	0	1,800
西神・明石	300	1,400	1,000	700	3,400
阪神南部	300	1,500	3,400	1,600	6,800
阪神北部	400	800	1,300	200	2,700
淡路地域	100	700	100	0	900
播磨等	0	400	100	0	500
小計	2,400	10,700	14,300	5,900	33,300
地域未定				※ 5,300	5,300
合計	2,400	10,700	14,300	11,200	38,600
累計	2,400	13,100	27,400	38,600	——

※は、今後民間借上げの推進、９～10年度に発生する既存公営住宅空き家の活用及び既存公団住宅空家の借上げにより供給を図る戸数。ここでは、1998年度に一括計上している。戸数は、100戸単位で四捨五入した。

（表８） **災害復興公営住宅等の年度別入居計画**

	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	その他	合計
公営住宅等供給計画	2,400	10,700	14,300	5,900	※ 5,300	38,600
累計	2,400	13,100	27,400	33,300	38,600	——
仮設住宅からの入居	800	9,100	12,200	4,600		26,700
累計	800	9,900	22,100	26,700	26,700	——
仮設外からの入居	1,600	1,600	2,100	1,300	5,300	11,900
累計	1,600	3,200	5,300	6,600	11,900	——

※は、今後民間借上げの推進等により供給を図る戸数。ここでは、1998年度ののちに一括計上している。

（表９） **公的賃貸住宅の供給計画・団地一覧**（1996年６月）

１．住宅種別総括表

種　別	入居時期（予定）	団地数	供給戸数					
			計	未定	S型	M型	L型	O型
災害復興公営住宅	募集済み　計	45	2,160	0	204	480	1,022	454
	募集中　計	15	1,176	0	20	0	468	688
	８年度上期　計	13	433	0	144	185	82	22
	８年度下期　計	69	4,097	0	178	2,238	1,196	485
	９年度上期　計	35	3,039	0	391	1,013	984	651
	９年度下期　計	48	6,986	251	1,914	1,836	2,044	941
	10年度上期　計	6	1,724	55	505	524	555	85
	10年度下期　計	4	1,800	240	336	687	382	155
	小　計	235	21,415	546	3,692	6,963	6,733	3,481
再開発系住宅	募集済み　計	5	188	0	45	19	119	5
	８年度上期　計	4	96	0	5	0	75	16
	８年度下期　計	15	588	0	57	107	376	48
	９年度上期　計	7	361	0	43	165	126	27
	９年度下期　計	26	3,856	0	662	1,533	1,006	655
	10年度上期　計	5	635	54	168	169	173	71
	10年度下期　計	2	248	0	51	51	115	31
	小　計	64	5,972	54	1,031	2,044	1,990	853
災害復興準公営住宅	募集済み　計	50	1,656	0	0	78	1,200	378
	募集中　計	1	30	0	0	0	0	30
	８年度上期　計	6	121	0	0	0	18	103
	８年度下期　計	79	1,747	0	0	93	783	871
	９年度上期　計	135	2,902	0	0	431	1,854	617
	９年度下期　計	22	1,239	0	0	215	749	275
	10年度上期　計	4	220	0	0	5	119	96
	未定　計	3	40	0	0	0	18	22
	小　計	300	7,955	0	0	822	4,741	2,392
公団・公社賃貸住宅	募集済み　計	8	557	0	28	71	144	314
	８年度上期　計	3	200	0	36	53	30	41
	８年度下期　計	2	133	0	46	7	31	49
	９年度上期　計	1	172	0	0	43	43	86
	９年度下期　計	3	410	0	188	40	42	140
	10年度下期　計	1	40	0	40	0	0	0
	小　計	18	1,512	0	338	214	290	670
総　計		617	36,854	600	5,061	10,043	13,754	7,396

※１　災害復興公営住宅等のうち、借り上げ（民間借上分を含む）分及び公営住宅空き家並びに公団・公社賃貸住宅のうち、公団民賃は今回の一覧表には掲載していない。

※２　市町施行分の再開発系住宅は、低所得者向けの災害復興公営住宅等に含まれて扱われるものとそれ以外のものとは区別はしていない。今後、災害復興公営住宅等として取り扱うものについて整理をする。

※３　公団施行分の再開発系住宅の一部分については、今後借上制度により公営住宅とする。

（表10） **公的賃貸住宅の供給計画・団地一覧**（1996年6月）

2．ブロック別総括表

ブロック別・市区町別		団地数	供給戸数					
			計	未定	S型	M型	L型	O型
神戸市東部	神戸市東灘区	48	2,822	0	161	1,310	1,031	320
	神戸市灘区	46	3,218	0	422	1,175	1,215	406
	神戸市中央区	31	2,795	0	559	1,155	721	360
小計		125	8,835	0	1,142	3,640	2,967	1,086
神戸市西部	神戸市兵庫区	43	2,377	132	632	532	740	341
	神戸市長田区	40	1,957	19	291	936	594	117
	神戸市須磨区	15	1,477	55	178	444	519	281
	神戸市垂水区	20	2,544	0	285	837	1,151	271
小計		118	8,355	206	1,386	2,749	3,004	1,010
北神・三田	神戸市北区	15	1,110	0	149	237	534	190
	三田市	6	664	0	0	0	256	408
小計		21	1,774	0	149	237	790	598
西神・明石	神戸市西区	31	3,323	0	320	593	1,678	732
	明石市	15	998	154	22	112	413	297
小計		46	4,321	154	342	705	2,091	1,029
阪神南部	尼崎市	43	2,146	240	718	335	713	140
	西宮市	68	4,389	0	676	1,066	1,572	1,075
	芦屋市	18	1,138	0	260	338	377	163
小計		129	7,673	240	1,654	1,739	2,662	1,378
阪神北部	伊丹市	62	2,023	0	72	291	812	848
	宝塚市	44	1,345	0	132	253	562	398
	川西市	21	1,008	0	96	76	366	470
小計		127	4,376	0	300	620	1,740	1,716
淡路	洲本市	1	1	0	0	0	0	1
	津名町	10	220	0	34	60	43	83
	淡路町	1	60	0	0	12	0	48
	北淡町	7	167	0	18	48	61	40
	一宮町	8	194	0	12	111	55	16
	五色町	4	65	0	8	4	49	4
	東浦町	4	140	0	8	40	28	64
	緑町	1	24	0	0	0	4	20
小計		36	871	0	80	275	240	276
播磨等	姫路市	4	150	0	0	0	54	96
	加古川市	4	189	0	0	30	81	78
	赤穂市	2	72	0	0	0	36	36
	高砂市	1	100	0	8	0	68	24
	加美町	1	18	0	0	0	6	12
	上郡町	2	99	0	0	48	0	51
	篠山町	1	21	0	0	0	15	6
小計		15	649	0	8	78	260	303
総計		617	36,854	600	5,061	10,043	13,754	7,396

※1　災害復興公営住宅等のうち、借り上げ（民間借上分を含む）分及び公営住宅空き家並びに公団・公社賃貸住宅のうち、公団民賃は今回の一覧表には掲載していない。

※2　市町施行分の再開発系住宅は、低所得者向けの災害復興公営住宅等に含まれて扱われるものとそれ以外のものとは区別はしていない。今後、災害復興公営住宅等として取り扱うものについて整理をする。

※3　公団施行分の再開発系住宅の一部分については、今後借上制度により公営住宅とする。

2．災害復興公営住宅等への入居方法

応急仮設住宅の入居者の早期移転に配慮しつつ、被災者の恒久住宅への円滑かつ早期入居を進めるため、次の考え方により、入居を進める。

（1）基本的考え方

①災害復興公営住宅等への入居については、原則として、従前どおり県・市町・公団・公社により構成する災害復興（賃貸）住宅管理協議会が一元的募集を行い、今後、年度別募集戸数をまとめ、1996年7月下旬に実施予定の第2次一元的募集に続き、その後1998年度にかけて数回の一元的募集を行う。

②一元的募集の実施にあたっては、地域性を考慮するとともに、被災者が応募しやすい募集方法を行う。（応募区分：神戸市東部、神戸市西部、北神・三田、西神・明石、阪神南部、阪神北部、淡路、播磨等）

③一元的募集に際しては、応急仮設住宅入居者が早期に公営住宅等に入居できるよう応急仮設住宅入居者枠を設定する。

④きめ細やかな情報提供並びに申込指導により、応急仮設住宅入居者の1998年度上期までの恒久住宅への入居を図る。

（2）具体的な選考方法

①応急仮設住宅入居者枠及び高齢者枠等の設置

一元的募集に際しては、応急仮設住宅入居者の1998年度上期までの早期入居を図るため、相当割合の選考枠（応急仮設住宅入居者枠）を設定する。なお、S型・M型については、高齢者や障害者用等として募集する。

②一元的募集についての周知

一元的募集の実施に際しては、各種広報媒体、総合住宅相談所、応急仮設住宅巡回相談員等を活用して被災者に対する周知を徹底する。特に他府県及び被災地外については、当該府県や自治体の協力を得て周知の徹底を図る。

③入居者選定

応急仮設住宅からの申込者については、応急仮設住宅入居者枠での抽選を行い、この抽選に外れた者は、応急仮設住宅以外からの申込者の抽選時に、再度抽選を行う。

3．家賃低減化対策

仮設住宅調査結果等から阪神・淡路大震災により家財等の資産が消滅するとともに、家賃負担能力が著しく低下した被災者が恒久住宅へ円滑に移行し、生活再建が出来ることが必要である。このため、県・市町において、災害復興公営住宅等に入居する被災者世帯を

対象に、入居者が無理なく負担し得る家賃とするため、所得や住宅の立地及び規模に応じて応能応益の考え方により、現行家賃を低減化するとともに、更に低所得者については一定期間一層の家賃低減を行う。

具体的な家賃は（表13）給与所得（一般世帯）の場合、及び（表14）年金取得者の場合に示されている家賃表に従って算定される。

家賃低減化対策の概要

①対象者：災害復興公営住宅及び市町施行分の再開発系住宅に入居する低所得の被災者。1998年度までに入居決定がなされた者。

②家賃低減化方法：a）家賃負担能力に配慮して家賃低減化を図るため、入居者の所得に対応するとともに、住宅相互間の家賃の均衡を図るため、住宅のS・M・L・Oの規模及び地域間の格差を考慮した立地区分に応じた減免基準を行う。b）所得階層が10%階層以下の低所得者については、さらに家賃負担の軽減化を図ることとし、小規模な住宅については、極めて所得の低い世帯に対しては、大都市部においても6,000円台の家賃まで引き下げることとする。

③実施期間：所得階層が10%階層以下の低所得層に係る一層の家賃低減の実施期間は、5年間とする。

4．恒久住宅への円滑な移転のための支援

恒久住宅への円滑な移転のため、「生活支援アドバイザー」の設置などによるきめ細かで総合的な相談支援体制の充実を図る。また、「生活福祉資金」制度を活用・充実するとともに、生活福祉資金の利用促進を図るため、阪神・淡路大震災復興基金を活用して利子補給制度等を設ける。

（1）「生活支援アドバイザー」の設置

応急仮設住宅での生活が長引くなかで、生活再建に向けた恒久住宅の確保や生活支援へのきめ細かで総合的な相談・支援体制が望まれている。このため、応急仮設住宅に配置されている「ふれあいセンター」などを活動拠点として訪問指導を行い、課題解決に向けた支援を行う「生活支援アドバイザー」

（表11） **設置者別生活支援アドバイザー数**

所属機関名	対象地区	班数	人数
阪神県民局	大阪市	2	4
淡路福祉事務所	淡路全域	2	4
神戸市	神戸市、三木市	27	55
尼崎市	尼崎市	2	4
西宮市	西宮市	5	10
芦屋市	芦屋市	3	6
伊丹市	伊丹市	1	2
川西市	川西市	1	2
宝塚市	宝塚市	2	4
三田市	三田市	1	1
明石市	明石市	1	2
加古川市	加古川市、播磨町、稲美町	1	2
姫路市	姫路市	1	2
高砂市	高砂市	1	2
合計	———	50	100

を設置する。

ア．業務

①恒久住宅確保に係る情報提供や相談・支援

②生活支援のための情報提供や関係機関との連絡調整

③ボランティアとの連絡

イ．配置人員等

④配置人員：100人（１班２人）

⑤実施時期1996年８月１日

⑥応急仮設住宅が設置されている区域を区分して指定する50カ所の「ふれあいセンター」等

（２）生活福祉資金貸付制度の充実

被災者の応急仮設住宅等から恒久住宅への円滑な移転のために、移転時に見込まれる資金需要に対して、兵庫県社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付金」に対して利子補給などの特例措置を講じる。

ａ）利子補給対象者：「生活福祉資金」を借り入れる応急仮設住宅等の仮住まいから恒久住宅へ移転する低所得世帯。ｂ）利子補給率：３％（貸付利率の全額を利子補給）。ｃ）利子補給期間：５年間。ｄ）利子補給見込件数：30,100世帯（応急仮設住宅入居世帯の70％）

《生活福祉資金の概要》仮住まいから恒久住宅への移転に伴う①転宅費②新居の敷金③生活に必要な家具、照明具などの購入費などを使途とする資金。ａ）貸付限度額：50万円。ｂ）貸付条件：償還期間６年以内。ｃ）貸付利率：３％。ｄ）保証人１名（得られない場合は公的な保障制度有り）。ｅ）実施日：1996年８月１日

５．応急仮設住宅の供与期間の延長等

公営住宅等の恒久住宅が十分に確保されるまでの間、応急仮設住宅の供与期間の延長を図り、応急仮設住宅の供与を続ける。また、転居後の応急仮設住宅等については、順次撤去を図る。

６．持家再建支援策の拡充

民間住宅の持家再建等については、『ひょうご住宅復興３カ年計画』において、住宅金融公庫等や県・市の低利融資及び県と神戸市で設置した阪神・淡路大震災復興基金による利子補給並びに優良建築物等整備事業による被災マンション再建等への助成により支援を図ることとしている。今回、民間住宅の復興をさらに支援するため、面的整備事業等区域

外でも活発化してきている住宅再建の動向及び公的融資制度以外の民間融資の利用が相当数ある状況等を考慮し、基金を活用した持家再建支援策の拡充強化を図る。

（１）被災者住宅再建支援に対する利子補給制度の拡充

①利子補給対象区域の拡大

「被災者（分譲）住宅購入支援制度」、「被災者住宅再建支援制度」及び「県・市単独住宅復興融資制度」の利子補給対象について、被災地域全域への拡大を図る。また、災害復興（分譲）住宅以外の住宅購入も支援対象とする。

ア．利子補給：公庫……2.5%、５年間　　県・市……1.65%、５年間

イ．対象者：被災者向け公的融資を受けて新たに住宅（公庫災害復興住宅融資基準並み）を建設・購入した者（年収1,431万円以下）

〔現行制度〕被災地が「面的整備事業等区域」内、又は再建地が「新市街地等」内である再建者並びに「災害復興（分譲）住宅」の購入者

②民間融資への対象拡大

公庫等公的融資利用者に加えて、民間融資による再建者が相当数に及んでいることから、民間融資（銀行ローン等）による再建者も利子補給の助成対象とする。

ア．利子補給：1.925%、５年間

イ．対象者：被災者向け民間融資を受けて新たに住宅（持ち家、公庫災害復興住宅融資基準並み）を建設・購入した者（年収1,431万円以下）。また、住宅債務償還特別対策（二重ローン対策）においても、助成額の算定にあたり、民間融資分も支援対象に加える。

（２）大規模補修に対する利子補給制度の創設

大規模な住宅補修を行った者に対して、負担軽減を図るため、利子補給を行う。

ア．利子補給：公庫…2.5%、民間…1.925%、県・市…1.65%、期間は全て５年間

イ．対象者：被災者で自己の居住用住宅（持家）を補修し、借入金が500万円以上の者（年収1,431万円以下）

（３）高齢者特別融資（不動産活用型）に対する利子補給制度の創設

再建意欲のある高齢者の住宅再建への積極的な支援を行うため、通常の住宅ローンの利用が困難な高齢者が自己所有地の担保力を前提とした融資制度を利用する場合に利子補給する。（利子補給：３%、10年間）

（４）マンション建替支援策の創設等

マンションの建替を積極的に支援するため、「定期借地権による被災マンション建替支

援制度」の創設及び「被災マンション共用部分補修支援利子補給制度」の拡充を図る。

①定期借地権による被災マンション建替支援制度の創設

区分所有者の大半が高齢者であるなど、通常再建が困難な被災マンションを対象に住宅供給公社が区分所有者に再分譲することを前提に、その土地を取得して定期借地権付き分譲マンションを建設する場合、助成を行い被災者の定期借地権地代の負担軽減を図る。〔一括助成金〕260万円／戸（区分所有者の持分の土地評価額が1,400万円／戸の場合）〔調査設計費〕20万円／戸

②被災マンション共用部分補修支援利子補給の拡充

マンション再建の促進を図るため、共用部分補修についての公庫融資に対する利子補給の対象額の上限を引き上げる。〔現行〕公庫融資額100万円～150万円　〔改正〕830万円

（5）その他の支援

「特定借上・特定目的借上公共賃貸住宅等建設支援」、「被災宅地二次災害防止対策事業補助」、「復興まちづくり支援事業補助」及び「ひょうご県民住宅復興ローン」の拡充を図る。

①特定借上・特定目的借上公共賃貸住宅等建設支援の拡充

国の「特定借上・買取賃貸住宅制度」、「特定目的借上公共賃貸住宅制度」及び「公営住宅制度（借上方式）」により公共賃貸住宅を建設する事業者に対して、利子補給率を引き下げるとともに、民間融資分も支援対象に加える。〔利子補給〕当初５年間0.5%、６～10年目（融資利率－２%）

②被災宅地二次災害防止対策事業補助の拡充

被災宅地の復旧を促進し、二次災害の防止に努めるため、対象工事費を増額するとともに、補助率を引き上げる。〔対象工事費〕300万円→500万円〔補助率〕300万円まで１／2、300万円超は３／４

③復興まちづくり支援事業補助の拡充

初動期のまちづくりを支援するため、「まちづくりコンサルタント派遣」の補助額を増額する。〔現行〕１地区150万円（被災マンション再建のみ300万円）〔改正〕１地区150万円（被災マンション再建及び７人以上で構成される住民団体の場合は300万円）

④ひょうご県民住宅復興ローンの拡充

「ひょうご県民住宅復興ローン」は、公庫の災害復興住宅融資等を利用しても住宅再建資金が不足する被災者を対象に融資を行ってきたが、一定要件のもと、公庫融資等の利用を条件にせず、融資する。

7．民間賃貸住宅家賃負担軽減制度の創設

中低所得の被災者が賃借する民間賃貸住宅等の家賃について、被災者の家賃の初期負担の軽減を図るため、基金を活用して新たに民間賃貸住宅家賃負担軽減制度を創設する。

（1）制度の仕組み：①「被災者向け賃貸住宅」として提供を希望する経営者等が市町に登録申請し、市町が適当と判断した場合、認定登録する。②入居を希望する被災者は予め市町に登録を行い、資格審査を受けたうえで、登録住宅の中から、適当な賃貸住宅を選択し、経営者等の同意を得て、市町に民間賃貸住宅家賃補助申請を行う。③市町は、審査のうえ的確と判断した場合、被災者及び経営者等と、家賃・補助金額・減免後家賃を明示した三者契約を締結する。④経営者等は、予め補助金分を減額した家賃を入居者から徴収し、経営者等の請求らにより補助金を交付する。

（2）補助対象者：経営者等（補助対象見込件数：24,600戸）

（3）家賃軽減対象者：①収入分位50%階層以下の被災者、②震災以前に入居していた住宅が滅失した者、③基金による他の支援制度を利用しない者

（4）補助対象住宅：①住戸規模25㎡以上、②適正な住宅の構造、設備等を備えている民間賃貸住宅（含む公団・公社一般賃貸住宅）

（5）補助対象期間：1998年度末までを受付期間とし、認定後、1999年度末まで。

（6）補助額：家賃が6万円以上の場合は、各年度毎の定額とし、家賃が6万円未満の場合は各年度毎の定率とする。

（表12） **年度別民間賃貸住宅家賃補助額―創設時―**

	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度
家賃6万円以上の場合	30,000円	30,000円	20,000円	10,000円
家賃6万円未満の場合	家賃の1/2	家賃の1/2	家賃の1/3	家賃の1/6

※民間賃貸住宅家賃負担軽減制度は、その後さらに被災者の生活再建を支援するため対象住宅の面積要件及び設備要件を撤廃し、県外の民間賃貸住宅等も一定の条件のもと対象に加えるとともに、補助期間の1年延長と補助額の増額を1997年3月から行うこととなった。

〈参考文献〉

この節は主として「恒久住宅への移行のための総合プログラム」兵庫県（1996年7月）を参照して作成。

（注1）『甦るまち・住まい』（p.100～101）兵庫県都市住宅部（1997年3月）を参照。この中で災害復興公営住宅の特記事項として　ア．住宅・都市整備公団への事業委託及び買取　イ．民間からの買取のほか　ウ．ひょうご住宅復興3ヵ年計画の見直し　エ．シルバーハウジング　オ．コレクティブハウジング　カ．住宅復興推進式（1995年7月17日開催）を挙げている。

（表13） **兵庫県営住宅の被災者に対する減免後の家賃表（その１）―給与所得（一般世帯）の場合**

入居者の収入及び住宅の規模、立地に応じて、それぞれ下欄に定める額に減額するものとする。　（単位：円）

年間総収入金額				1 DK（概ね40㎡）					2 DK（概ね50㎡）					3 DK（概ね65㎡）					4 DK（概ね75㎡）				
1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
0 ～ 890,000	0 ～ 1,270,000	0 ～ 1,067,999	0 ～ 2,231,999	6,600	6,300	6,000	5,700	5,000	8,300	7,900	7,500	7,100	5,500	10,800	10,200	9,700	9,300	7,200	12,500	11,800	11,200	10,700	8,300
890,001 ～ 1,130,000	1,270,001 ～ 1,510,000	1,068,000 ～ 2,031,999	2,232,000 ～ 2,571,999	11,100	10,500	10,000	9,500	7,400	13,900	13,200	12,500	11,900	9,200	18,000	17,100	16,200	15,500	12,000	20,800	19,800	18,700	17,800	13,900
1,130,001 ～ 1,370,000	1,510,001 ～ 1,831,999	2,032,000 ～ 2,371,999	2,572,000 ～ 2,915,999	15,500	14,700	14,000	13,300	10,300	19,400	18,400	17,500	16,600	12,900	25,200	24,000	22,700	21,700	16,800	29,100	27,700	26,200	24,900	19,400
1,370,001 ～ 1,610,000	1,832,000 ～ 2,171,999	2,372,000 ～ 2,715,999	2,916,000 ～ 3,259,999	19,900	18,900	18,000	17,100	13,900	25,000	23,700	22,500	21,400	16,600	32,400	30,800	29,200	27,900	21,600	37,000	35,600	33,700	32,100	25,000
1,610,001 ～ 2,367,999	2,172,000 ～ 2,911,999	2,716,000 ～ 3,451,999	3,260,000 ～ 3,947,999	22,200	21,100	20,000	19,000	14,800	27,800	26,400	25,000	23,800	18,500	36,100	34,300	32,500	31,000	24,100	37,000	37,000	37,000	35,700	27,800
2,368,000 ～ 2,883,999	2,912,000 ～ 3,423,999	3,452,000 ～ 3,923,999	3,948,000 ～ 4,395,999	27,000	25,600	24,300	23,100	18,000	33,700	32,000	30,300	28,900	22,500	43,800	41,600	39,400	37,600	29,200	50,600	48,000	45,500	43,300	33,700
2,884,000 ～ 3,311,999	3,424,000 ～ 3,823,999	3,924,000 ～ 4,295,999	4,396,000 ～ 4,771,999	31,900	30,300	28,700	27,300	21,200	39,900	37,900	35,900	34,200	26,600	51,000	49,200	46,600	44,400	34,500	51,000	51,000	51,000	51,000	39,900
3,312,000 ～ 3,675,999	3,824,000 ～ 4,151,999	4,296,000 ～ 4,627,999	4,772,000 ～ 5,103,999	36,800	34,900	33,100	31,500	24,500	46,000	43,700	41,400	39,400	30,700	51,000	51,000	51,000	51,000	39,900	51,000	51,000	51,000	51,000	46,000

（注）給与取得（一般世帯）の場合

Ⅰ．神戸市（市街地：東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区）、西宮市（山口町を除く）、芦屋市

Ⅱ．神戸市（郊外地A：北区（長尾）・垂水区・西区（西神ニュータウン））、尼崎市、伊丹市、宝塚市

Ⅲ．神戸市（郊外地B：北区（長尾を除く地区）・西区（西神ニュータウンを除く地区））、西宮市（山口町）、川西市

Ⅳ．明石市、姫路市、加古川市、三田市

Ⅴ．その他市町

（表14） **兵庫県営住宅の被災者に対する減免後の家賃表（その２）―年金取得の場合（65歳未満)―**

入居者の収入及び住宅の規模、立地に応じて、それぞれ下欄に定める額に減額するものとする。 （単位：円）

年間総収入金額				1 DK（概ね40㎡）					2 DK（概ね50㎡）					3 DK（概ね65㎡）					4 DK（概ね75㎡）				
1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
0 ～ 910,000	0 ～ 1,326,667	0 ～ 1,833,334	0 ～ 2,310,001	6,600	6,300	6,000	5,700	5,000	8,300	7,900	7,500	7,100	5,500	10,800	10,200	9,700	9,300	7,200	12,500	11,800	11,200	10,700	8,300
910,001 ～ 1,180,000	1,326,668 ～ 1,646,667	1,833,335 ～ 2,153,334	2,310,002 ～ 2,660,001	11,100	10,500	10,000	9,500	7,400	13,900	13,200	12,500	11,900	9,200	18,000	17,100	16,200	15,500	12,000	20,800	19,800	18,700	17,800	13,900
1,180,001 ～ 1,460,000	1,646,668 ～ 1,966,667	2,153,335 ～ 2,473,334	2,660,002 ～ 2,980,001	15,500	14,700	14,000	13,300	10,300	19,400	18,400	17,500	16,600	12,900	25,200	24,000	22,700	21,700	16,800	29,100	27,700	26,200	24,900	19,400
1,460,001 ～ 1,780,000	1,966,668 ～ 2,286,667	2,473,335 ～ 2,793,334	2,980,002 ～ 3,300,001	19,900	18,900	18,000	17,100	13,900	25,000	23,700	22,500	21,400	16,600	32,400	30,800	29,200	27,900	21,600	37,000	35,600	33,700	32,100	25,000
1,780,001 ～ 2,468,001	2,286,668 ～ 2,974,667	2,793,335 ～ 3,481,334	3,300,002 ～ 3,988,001	22,200	21,100	20,000	19,000	14,800	27,800	26,400	25,000	23,800	18,500	36,100	34,300	32,500	31,000	24,100	37,000	37,000	37,000	35,700	27,800
2,468,002 ～ 2,948,001	2,974,668 ～ 3,451,667	3,481,335 ～ 3,961,334	3,988,002 ～ 4,424,707	27,000	25,600	24,300	23,100	18,000	33,700	32,000	30,300	28,900	22,500	43,800	41,600	39,400	37,600	29,200	50,600	48,000	45,500	43,300	33,700
2,948,002 ～ 3,318,001	3,451,668 ～ 3,854,667	3,961,335 ～ 4,330,589	4,424,708 ～ 4,777,648	31,900	30,300	28,700	27,300	21,200	39,900	37,900	35,900	34,200	26,600	51,000	49,200	46,600	44,400	34,500	51,000	51,000	51,000	51,000	39,900
3,318,002 ～ 3,700,001	3,854,668 ～ 4,194,118	4,330,590 ～ 4,641,177	4,777,619 ～ 5,088,236	36,800	34,900	33,100	31,500	24,500	46,000	43,700	41,400	39,400	30,700	51,000	51,000	51,000	51,000	39,900	51,000	51,000	51,000	51,000	46,000

（注）年金取得の場合（65歳未満）

Ⅰ．神戸市（市街地：東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区)、西宮市（山口町を除く)、芦屋市

Ⅱ．神戸市（郊外地A：北区（長尾）・垂水区・西区（西神ニュータウン))、尼崎市、伊丹市、宝塚市

Ⅲ．神戸市（郊外地B：北区（長尾を除く地区）・西区（西神ニュータウンを除く地区))、西宮市（山口町)、川西市

Ⅳ．明石市、姫路市、加古川市、三田市

Ⅴ．その他市町

（表15）「ひょうご住宅復興３ヵ年計画（改定計画）」の主要施策一覧表

本計画は1995年８月に策定され、1996年８月に改定された。その主要施策は以下の47施策である。

施策名	事業戸数	利率等		
		当初５年間	６～10年目	11年目以降
(1) 災害復興（賃貸）住宅の供給促進				
施策１　災害復興公営住宅	38,600戸			
災害復興公営住宅	25,100戸	建設14,600戸、購入3,100戸、借上7,400戸		
再開発系住宅（市町施行分）	4,100戸			
公営住宅等（Ｈ６以前着工分）	3,200戸			
公営住宅空家	6,200戸			
施策２　再開発系住宅	5,100戸			
施策３　災害復興準公営住宅（特別優良賃貸住宅）	16,800戸	2.50%	復興金利－3.00%	—
		調査設計費：20万円／戸を限度		
		共同施設整備費補助：廊下等共同施設の整備費用の４／５		
		定住関連施設整備費補助：敷地外公園等の整備費用の１／３		
		防災関連施設整備費：共同施設整備費の１／５限度		
		家賃減額補助：激変緩和措置		
施策４　公団・公社賃貸住宅	10,300戸			
施策５　設計・建設システムの合理化				
施策６　災害復興（賃貸）住宅入居希望者の一元受付・選定				
施策７　家賃低減化対策の実施				
施策８　災害復興公営住宅等の型別供給				
施策９　高齢者等に配慮した災害復興公営住宅等の供給		高齢者仕様、シルバーハイウジング コレクティブ・ハウジング		
施策10　災害復興（賃貸）住宅への復興生活コミュニティプラザの設置		運営費補助		
(2) 民間住宅の再建支援				
① 民間住宅復興に向けての基礎的な支援				
施策11　住宅金融公庫融資等の活用		(3.00%)	(3.00%)	(3.00%)
施策12　住宅復興助成基金の設置		住宅金融公庫融資当初５年間措置 0.5%の利子補給（3.00%→2.50%）		
施策13　阪神・淡路大震災復興基金の活用				
② 被災者向け分譲住宅の供給促進				
施策14　災害復興（分譲）住宅				
被災者住宅購入型				
面的整備事業等関連供給型		2.50%	公庫融資利率－3.00%	—
公団・公社等建設代行型		2.50%	—	
施策15　公団・公社分譲住宅等	10,000戸	設計調査費：20万円／戸を限度		
③ 被災者住宅の再建支援				
施策16　被災者住宅再建支援制度				
被災者住宅建設型		2.50%	公庫融資利率－3.00%	—
面的整備事業等関連建設型		2.50%	—	
被災者向け賃貸住宅建設型		2.50%	—	
		設計調査費：20万円／戸を限度 共通通行部分整備費補助：95万円／戸を限度		
施策17　民間住宅共同化支援制度		2.50%	公庫融資利率－3.00%	
施策18　高齢者特別融資に対する利子補給制度		3.00%		
施策19　大規模住宅補修に対する利子補給制度		2.50%	公庫融資利率－3.00%	
施策20　持ち家修繕助成		30万円／戸＋10万円／戸		

注１）表中％表示は住宅金融公庫災害復興住宅資金融資の場合の利子補給率を示す。
注２）（　）は住宅金融公庫災害復興住宅資金融資の利率を示す。（1996年10月９日改定）

（表15）つづき

施策名	事業戸数	利率等		
		当初5年間	6～10年目	11年目以降
④ 被災マンションの再建支援				
施策21 被災マンション建替支援制度	2,400戸	2.50%	復興金利－3.00%	―
施策22 定期借地権による被災マンション建替支援制度	300戸	設計調査計画費：20万円／戸他		
施策23 震災復興型の総合設計制度の創設				
施策24 被災マンション建替等支援事業		概略設計費等の4／5		
施策25 被災マンション共用部分補修支援利子補給制度		2.50%	公庫融資利率－3.00%	―
● 民間賃貸住宅の供給促進	7,400戸			
施策26 特定借上・特定目的公共賃貸住宅等の建設支援	5,696戸	2.50%	公庫融資利率－2.00%	―
		調査設計費：20万円／戸を限度		
		共同施設整備費補助：廊下等共同施設の整備費用の4／5		
		定住関連施設整備費補助：敷地外公園等の整備費用の1／3		
		防災関連施設整備費：共同施設整備費の1／5限度		
		家賃減額補助：激変緩和措置		
施策27 被災者向けファミリー賃貸住宅建設促進制度	4,482戸	1.00%	―	
施策28 学生寄宿舎建設促進制度	600戸	1.00%	―	
施策29 民間賃貸住宅家賃負担軽減制度	24,600戸	H8.9：3万円、H10：2万円、H11：1万円を助成		
施策30 賃貸住宅家賃等補助		30万円／世帯		
(5) その他の支援策				
① 地域の防災性を高める住まいづくり				
施策31 面的整備事業の積極的推進				
施策32 ひょうご100年住宅の建設推進		当初5年間利子補給率1.5%		
施策33 応急危険度判定士制度の創設				
② 福祉の心が息づく人にやさしい住まいづくり				
施策34 高齢者仕様の標準化				
施策35 人生80年いきいき住宅助成事業		補助対象経費の1／3～3／3		
施策36 復興住宅コミュニティプラザの設置		建設費補助及び運営費補助		
② 住宅相談窓口の設置等				
施策37 総合住宅相談所の設置		9ヵ所に設置（現在8ヵ所開設中）		
施策38 ひょうご都市づくりセンターの設置		平成7年9月設置		
施策39 住宅復興情報の発行		総合住宅相談所等で無料配布		
④ 輸入住宅の供給促進				
施策40 ひょうご輸入住宅供給センターの設置				
施策41 輸入住宅復興街区の形成				
施策42 輸入住宅導入の推進				
● 被災県民への特別融資等				
施策43 ひょうご県民住宅復興ローン制度等	32,500戸	① 3.00%	(固定金利3.00%)	(3.00%)
		② 3.00%	―	
		③ 2.15%	―	
施策44 県民住宅ローン既債務対策助成制度	300戸	5年以内の支払い猶予・償還期間延長 猶予期間中1.5%以内の利率引下げ		
施策45 住宅債務償還特別対策助成制度（ダブル・ローン対策制度）	22,500戸	6～10年目の助成		
施策46 宅地防災工事助成制度	500戸	① 3.20%	公庫融資利率－3.00%	―
		② 3.00%	公庫融資利率－3.00%	―
施策47 被災宅地に係る二次災害防止対策工事助成制度	166戸	対象工事費限度額： 300万円以下（1／2補助） 300万円超500万円以下（3／4補助）		

注1）表中%表示は住宅金融公庫災害復興住宅資金融資の場合の利子補給率を示す。
注2）（ ）は住宅金融公庫災害復興住宅資金融資の利率を示す。（平成8年10月9日改定）

第三節　災害復興公的(賃貸)住宅入居者の一元募集

応急仮設住宅入居者の多く（約７割）が入居を希望するなどによって、震災により住宅が困窮することとなった被災者を主な対象として災害復興公的（賃貸）住宅が大量に建設されることとなったが、その入居申込者の受付等及び入居者の選定等については、安全で良質な賃貸住宅を早期にかつ大量に供給する必要性から、各種公的賃貸住宅の事業主体が協力して「災害復興住宅供給協議会」を構成し、同協議会が従来の枠組みを越えて一元的に行うこととなった。これを災害復興（賃貸）住宅の一元募集（以下、「一元募集」という）といい、被災地で供給されるすべての公営住宅、公団住宅、公社住宅、特定優良賃貸住宅等の公的住宅が対象として実施された。これまでに1995年秋に第１次募集が1996年夏に第２次募集が実施されており、1997年２月末より第３次募集が始まり３月末に応募状況が取りまとめられ発表されている。

１．第１次募集（1995年10月31日～11月15日）

（１）募集戸数

最初の募集（第１次）は、1995年10月31日から11月15日までの16日間に実施された。募集戸数6,108戸（新築2,723戸、空家3,385戸）で、その内訳は公営3,907戸、準公営101戸、公団・公社2,100戸である。

（２）募集方法（注２）

募集方法の特徴は第一に、被災地を４つのブロック（神戸・阪神・東播磨・淡路）に分け、申込は全ブロックを通じて１世帯１通としたこと。

第二に、一部の住宅については被災者以外も申込可能とされたが、これらの住宅についても被災者を優先する。

第三に仮当選者の決定は、公営住宅については公営住宅本来の収入基準及び入居基準の範囲の方を優先して抽選を行い、特定優良賃貸住宅、特定公共賃貸住宅については、その本来の収入基準の範囲を優先して抽選を行う。

第四に、申込者が募集戸数を上回った場合、抽選を行うが、抽選方法は原則として募集戸数の３割にあたる住宅について高齢者世帯や障害者世帯等の優先順位にもとづいて行われることとなった。

第五に他府県に避難している被災者も対象とし、従前居住地である各被災市町で申込ができることとされた。

（表16） **第１次一元募集（1995年10月31日～11月15日）の募集戸数**（注１）

ブロック	事業主体名	新築				空家	合計
		公営	準公営	公社・公団	計	計	
神戸	兵庫県	33	…	…	33	384	417
	神戸市	258	…	…	258	558	816
	県公社	…	…	…	0	71	71
	市公社	…		…	0	…	0
	公団	…	…	129	129	935	1,064
	計	291	0	129	420	1,948	2,368
阪神	兵庫県	564	50		614	181	795
	尼崎市	44	25	…	69	100	169
	西宮市	220			220	60	280
	芦屋市	20	…	…	20	18	38
	伊丹市	70	…	…	70	50	120
	宝塚市	92	…	…	92	10	102
	川西市	102		…	102	-	102
	県公社	…	…		0	224	224
	公団		…	29	29	440	469
	計	1,112	75	29	1,216	1,083	2,299
東播磨	兵庫県	94	…	…	94	105	199
	明石市	…	…		0	71	71
	県公社	…	…	…	0	3	3
	公団		…	…	0	60	60
	計	94	0	0	94	239	333
淡路	兵庫県	44	…	…	44	26	70
	津名町	…	…		0	…	0
	淡路町		…	…	0		0
	北淡町	…	…	…	0	…	0
	一宮町	72	6	…	78	…	78
	五色町	53	4		57	…	57
	東浦町	…	…	…	0	…	0
	西淡町	…	…	…	0	-	0
	県公社	…	…	…	0	-	0
	計	169	10	0	179	26	205
被災地外	兵庫県	694	…		694	-	694
	県公社		…	…	0	34	34
	公団		…	120	120	55	175
	計	694	0	120	814	89	903
計	兵庫県	1,429	50	…	1,479	696	2,175
	市・町	931	35	…	966	867	1,833
	県公社	0	0	…	0	332	332
	市公社	0	0	…	0	0	0
	公団	0	0	278	278	1,490	1,768
	計	2,360	85	278	2,723	3,385	6,108

（表17） **優先順位**（年齢は募集受付開始日現在の満年齢）（注２）

第１順位	①70歳以上の者のみの世帯（単身者含む） ②いずれか一方が70歳以上の夫婦のみの世帯 ③70歳以上の者と18歳未満の児童のみの世帯 ④70歳以上の者と中度以上の障害者の障害者のみの世帯 ⑤重度障害者のいる世帯
第２順位	①60歳以上の者のみの世帯（単身者含む） ②いずれか一方が60歳以上の夫婦のみの世帯 ③60歳以上の者と18歳未満の児童のみの世帯 ④60歳以上の者と中度以上の障害者のみの世帯 ⑤３歳未満の乳幼児を扶養する母子世帯 ⑥特定疾患傷病により早急に居住の安定を図る必要があると医療部局等により判定された者がいる世帯
第３順位	①高齢者（65歳以上の者）がいる世帯 ②中度以上の障害者がいる世帯 ③３歳から18歳未満までの児童を扶養する母子世帯 ④３歳未満の乳幼児のいる世帯 ⑤18歳未満の児童を３人以上扶養する世帯
第４順位	①応急仮設住宅で５人以上居住する世帯 ②病弱な者がいる世帯
第５順位	①上記の４つの区分に当てはまらない世帯

（表18） **第１次一元募集の申込状況**（注３）

事業主体	募集戸数	申込件数	倍率
兵庫県営	2,175	8,167（2,341）	3.8
県公社	332	1,336（189）	4.0
公団	1,768	3,780（335）	2.1
神戸市営	816	15,846（7,315）	19.4
尼崎市営	169	2,045（1,142）	12.1
西宮市営	280	2,252（1,207）	8.0
芦屋市営	38	1,335（1,073）	35.1
伊丹市営	120	401（247）	3.3
宝塚市営	102	489（262）	4.8
川西市営	102	192（138）	1.9
明石市営	71	264（184）	3.7
一宮町営	78	150（130）	1.9
五色町営	57	78（28）	1.4
合計	6,108	36,335（14,591）	5.9

※（ ）については応急仮設住宅からの申込者数。

（３）応募状況

事業主体別の応募状況は（表18）のとおり、募集戸数6,108戸に対し、応募は36,335件（平均倍率5.9倍）であった。36,335件（うち、応急仮設住宅入居者は14,591件）〔以下、件数の（ ）書きは応急仮設住宅入居者の件数とする〕の内訳は、公営31,014件、準公営205件（公営・準公営のうち仮設14,067件）公団・公社は5,116件（うち仮設524件）であった。今回の募集に供された住宅が震災前に着工していた住宅や空家などが主であり、震災後に着工した公営住宅がまだ完成していないこと、また被災市街地での募集戸数が少なかったこともあり、芦屋市営

の35.1倍をはじめとして神戸市営の19.4倍など高倍率となり、また特定の団地に申込が集中した形となった。

（4）仮当選者（注4）

抽選の結果、仮当選者数は4,580件（うち仮設入居者1,687件）が決定した。内訳は公営2,899件、準公営83件（公営・準公営のうち仮設入居者1,458件）、公団・公社1,598件（うち仮設入居者229件）である。公営・準公営住宅での仮設住宅からの仮当選者が比較的少数（2,982件中1,458件、48.9％）であった。

2．第2次募集（1996年7月31日～8月20日）

（1）募集戸数

第2次の一元募集は、被災者向け家賃特別軽減制度の枠組みが決まった後の1996年7月31日から8月20日までの21日間に実施された。供給される住宅は、災害復興公営住宅等の早期着工分の一部が完成したことなどにより新築戸数が約3倍と大幅に増え、新築6,050戸、空家5,275戸、総計11,325戸となり、第1次の約2倍の募集戸数となった。

（2）募集方法

第2次募集の応募方法の特徴は、第一にブロックを4区分から8区分とブロックを細分化したことが挙げられる。例えば神戸市では同一市内でも旧市街地の西部地区（兵庫区・長田区・須磨区・垂水区）、東部地区（東灘区・灘区・中央区）、郊外の西神（西区）・明石、北神（北区）・三田へと4区分された。これは、応急仮設住宅の入居時に従前の生活圏から分離された入居者が発生したことから、被災者の「元の街に戻りたい」という希望にできるだけ添えるようにするために行った措置である。特に神戸市旧市街地の東部地区と西部地区については、用地の確保の問題や、また良好なまちづくりの観点から隣接する

区役所窓口に積み上げられた応募書類を手にする被災者＝神戸市長田区役所（1996年7月31日）

ブロック等（北神・三田、西神・明石、播磨等ブロック）でも住宅を供給することとし、両ブロックへの申込は従前居住者のみに限定した。第二に、入居者選考に際し、応急仮設住宅入居者枠（６割）を新たに設定、確保し、この枠内で抽選し、外れても一般枠に回る「敗者復活方式」により最終的に当選者の８割程度（見込）を応急仮設住宅入居者にあてることとした。優先枠６割の設定に際しては、県が７割、神戸市が５割を主張し、調整の結果６割となったとされている（注５）。また、第２次募集から、従来の高齢者・障害者

（表19） **第２次一元募集（1996年７月31日～８月20日）の募集戸数**（注６）

ブロック	事業主体名	新築				空家				合計
		公営	準公営	公社・公団	計	公営	準公営	公社・公団	計	
神戸市東部	兵庫県	130			130	282			282	412
東灘区	神戸市	601			601	102	13		115	716
灘区	県公社				0			7	7	7
中央区	市公社				0				0	0
	公団				0				0	0
	計	731	0	0	731	384	13	7	504	1,135
神戸市西部	兵庫県	245			245	583			583	828
兵庫区	神戸市	199	32		231	561	5		566	797
長田区	県公社				0			19	19	19
須磨区	市公社				0				0	0
垂水区	公団			76	76			390	390	466
	計	444	32	76	552	1,144	6	409	1,558	2,110
北神・三田	兵庫県	263	96		359	187			187	546
北区	神戸市	51			51	188	1		189	240
三田市	三田市				0				0	0
	県公社				0				0	0
	市公社				0				0	0
	公団				0			499	499	499
	計	314	96	0	410	375	1	499	875	1,285
西神・明石	兵庫県	291			291	269			269	560
西区	神戸市	706	4		710	102	9		111	821
明石市	明石市	143			143	67			67	210
	県公社				0		2	10	12	12
	市公社				0				0	0
	公団				0			87	87	87
	計	1,140	4	0	1,144	438	11	97	546	1,690
阪神南部	兵庫県	97	7		104	231			231	335
尼崎市	尼崎市	85	10		95	100			100	195
西宮市	西宮市	113			113	77			77	190
芦屋市	芦屋市	533			533	10			10	543
	県公社		27		27		30	130	160	187
	公団				0			828	828	828
	計	828	44	0	872	418	30	958	1,406	2,278
阪神北部	兵庫県	1,364	20		1,384	214			214	1,598
伊丹市	伊丹市	80	42		122	29			29	151
宝塚市	宝塚市	106			106	25			25	131
川西市	川西市				0	11			11	11
	県公社		73		73		48	50	98	171
	公団			38	38			36	36	74
	計	1,550	135	38	1,723	279	48	86	413	2,136
淡路	兵庫県	206			206	31			31	237
	津名町	160			160	6			6	166
	淡路町				0				0	0
	北淡町	34			34	1			4	38
	一宮町				0				0	0
	五色町				0				0	0
	東浦町				0				0	0
	西淡町				0				0	0
	県公社				0				0	0
	計	400	0	0	400	41	0	0	41	441
播磨等	兵庫県	218			218				0	218
	県公社				0		2	30	32	32
	公団				0					0
	計	218	0	0	218	0	2	30	32	250
計	兵庫県	2,811	123	0	2,937	1,797	0	0	1,797	4,734
	市・町	2,811	88	0	2,899	1,282	28	0	1,310	4,209
	県公社	6	100	0	106	0	82	246	328	428
	市公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公団	0	0	114	114	0	0	1,840	1,840	1,954
	計	5,625	311	114	6,050	3,079	110	2,086	5,275	11,325

等枠に加え、応急仮設住宅の入居者からの申込を優先して仮当選者を決めることとなった。第三には、西播磨の一部の空家などを除いて、応募資格を被災者のみとしたことである。

（3）応募状況

事業主体別の応募状況は（表20）のとおりである。

応募件数は44,206件（うち仮設入居者22,290件）となり、第１次募集と比べて総件数で21.7%増加、応急仮設住宅からの応募は52.8%増加した。44,206件の内訳は公営38,480件（うち仮設入居者21,980件）、準公営1,337件（うち仮設入居者128件）、公団・公社4,389件（うち仮設入居者182件）である。仮設住宅入居者優先枠の設定などにより、総件数に占める仮設住宅入居者の比率は、40.2%から50.4%に増加した。

（表20）　**災害復興（賃貸）住宅の第２次一元募集の申込件数**（1996．８．26現在）（注７）

区分		神戸市東部		神戸市西部		北神・三田		西神・明石		阪神南部		阪神北部	
		募集戸数	受付件数	募集戸数	受付件数	募集戸数	受付件数	募集戸数	受付件数	募集戸数	受付件数	募集戸数	受付件数
公営	県営	422	1,728(859)	828	2,655(1,503)	450	237(111)	560	410(220)	552	1,518(658)	1,531	906(143)
	市町営	703	9,508(5,557)	760	5,638(3,367)	228	533(377)	1,018	3,525(2,504)	918	6,175(3,502)	251	918(429)
	計	1,115	11,236(6,416)	1,588	12,293(6,870)	689	770(488)	1,578	3,935(2,724)	1,470	7,651(4,160)	1,782	1,881(572)
準公営		13	439(26)	37	153(7)	97	10(0)	15	127(7)	150	408(25)	230	200(63)
公社		7	92(3)	19	316(6)	6	0(0)	10	101(1)	150	62(8)	50	277(11)
公団		8	6(0)	466	1,160(42)	499	858(35)	87	244(9)	828	865(43)	74	396(23)
合計		1,135	11,772(6,447)	2,110	13,928(6,925)	1,285	1,638(520)	1,690	4,407(2,741)	2,278	8,986(4,236)	2,136	2,757(969)

区分		淡路		播磨等		合計	
		募集戸数	受付件数	募集戸数	受付件数	募集戸数	受付件数
公営	県営	237	232(195)	218	227(58)	4,488	7,973(4,050)
	市町営	204	252(200)	0	0(0)	4,093	30,507(17,930)
	計	441	484(395)	218	227(58)	8,581	38,480(21,980)
準公営		0	0(0)	2	0(0)	544	1,337(128)
公社		0	0(0)	30	7(1)	246	860(30)
公団		0	0(0)	0	0(0)	1,954	3,529(152)
合計		441	484(395)	250	234(59)	11,325	44,206(22,290)

※（　）内は仮設住宅からの申込数で内書
※申込数については審査し受付けた件数を計上。

（4）仮当選者（注８）

抽選は９月17日に神戸市中央区の産業貿易展示館（サンボーホール）で行われた。（明石・津名・北淡の３市町及び公団の明石市分を除く、これらはその後順次実施）その結果、仮当選者は8,338件（うち仮設入居者4,780件）となり、その内訳は公営6,506件（うち仮設入居者4,542件）、準公営322件（うち仮設入居者63件）、公団・公社1,510件（うち仮設入居者175件）であった。

６割の仮設住宅入居優先枠の設定により、公営の仮設住宅からの仮当選者は69.8%（6,506件中4,542件）となり、第１次の48.9%（公営及び準公営）からかなり上がってその成果が確認されたが、他方、仮設以外の被災者から仮設枠設定に対する苦情が生じるという結果を伴った。

また、当初仮設入居者からの申込はもっと多い（仮設入居者の７割が公的借家を希望）と想定されていたが、申込を行わない仮設入居者が少なからず存在することが確認された。仮設からの申込が少ない要因としては、①家賃が無料である仮設住宅への継続入居希望者がいること、②地理的条件が悪く希望する住宅が少なかった（特に県営住宅）ことがあげられる。このため、次に述べるように募集定員に申込者が達しない募集割れが発生することとなった。

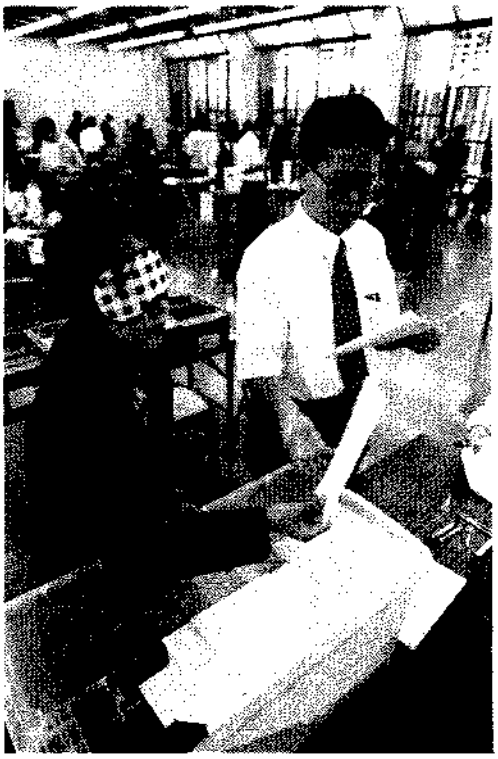
災害復興公営住宅の一元募集の抽選会＝神戸市中央区のサンボーホール（1996年９月17日）

（５）募集割れと再募集（注９）

第２次募集では2,841戸の募集割れが生じた。募集定員を割った住宅の内訳は、県営1,764戸、神戸市営351戸、西宮市営12戸、芦屋市営49戸、宝塚市営12戸、公社126戸、公団527戸であった。県営住宅の募集割れが多かったため、兵庫県は県営住宅の募集割れ団地等について、10月13日にバスツアーによる現地見学会（参加費：無料、昼食付）を実施するとともに、1996年10月９日から10月31日までの間、第２次応募者のうち、抽選に外れた方等を対象に再募集を行った。再募集の募集戸数は新築1,160戸、空家316戸、計1,476戸。応募件数は3,581件（うち仮設入居者1,507件）、抽選の結果、1,009件の仮当選者（仮設入居者496件）が決定した。

（６）県営住宅等の敷金の大幅低減と入居開始（注10）

1996年10月11日、兵庫県は同月下旬から順次入居が始まるのを前にして県営住宅の敷金の大幅引き下げを発表する。県営住宅の敷金は（家賃特別低減措置以前の）基本家賃の３ヵ月分に相当する金額を入居までに納付することとなっているが、敷金の捻出に苦しむ被災者に配慮し、県営住宅の多くが本来の敷金の２分の１以下となるように被災者負担軽減措置をとることとした。軽減措置は、「県営住宅の設置、管理に関する条例」の中で定めている「敷金徴収の猶予」を適用。『総合プログラム』で、被災者の所得などに応じて定めている家賃減免の区分（８段階）に従って、敷金額を下げることにし、本来の敷金額との差額を猶予することにした。具体的には、８区分のうち、低い方から４ランクまでの階層については、５ランク目の３ヵ月分の金額を、これより高いランクの階層は各々の家賃の３ヵ月分の敷金を入居までに徴収する。代表的な例をあげると、津名町の１DKの県営

住宅でみると、家賃5,000円の入居者は、敷金が108,000円から44,400円へ２分の１以下に減額される（敷金の最低額の例）。また、神戸市東灘区の３LDKでは、204,000円の敷金が111,000円と93,000円下がる（下げ幅の最も大きい例）。また、県内の被災各市も、それぞれの災害復興市営住宅について、県と同様の措置をとることとなり、公営住宅の敷金は半額程度に抑えられることとなった。

入居は事業主体ごとに異なるが、神戸市営住宅では10月23日午前より、鍵の引き渡しが行われ、同日から入居が可能となった。(注11)

復興住宅への引越しが始まった。当選した人も思いは複雑だ―神戸市東灘区（1996年10月26日）

（７）課題（注12）

ア．地元志向の強さと地域的ミスマッチ

第２次募集の課題としては、住宅確保が最も深刻な神戸市の既成市街地の一部では競争率100倍を越すなど、「もと居た場所に帰りたい」という被災者の「地元志向」の強さが顕著に見られる一方、郊外(激震地域外、神戸市北区・西区などのほか、阪神北部地域など)では大量の募集割れが発生し、被災者の希望と住宅供給との「地域的ミスマッチ」が新聞報道などで盛んに指摘された。確かに神戸市の地域別需要と供給見通しでは、神戸市旧市街地西部の需要が11,200戸に対し、供給は8,800戸であり、計画でも約２割はもと居た「西部」には住めないことになっている。供給も垂水区などが多いうえ、計画には区画整理、再開発地域の住民を対象にした再開発系住宅なども含まれている。このため、神戸市長田区などでは「公営住宅があまりにも少ない」という声が多い。しかし、市街地の民有地は権利関係が複雑であり、10年、20年かければ買い取りもできるが、早急に大量の住宅を確保するには、時間がかけられない。このように、全ての被災者が震災前と同じ場所で生活の場を作るのは物理的に難しいのが被災地の実情であった。そこで先に述べたように４ブロックを８ブロックに細分化し、神戸市旧市街地東部・西部では近接のブロックでも申し込みできるようにするなど、方法が模索されたが、被災者の従前の居住地へのこだわりは強かった。こだわりの原因は、自営業者をはじめとする就業上の必要性（通勤など）のほか、生活圏（通院など）の利便性が大きな要因となっている。ただ、これらの要因にもかかわらず、郊外の仮設住宅に入居した人の中には、郊外の環境の良さを気に入り、仮設の近くに建設される公営住宅を希望する人も少なからず存在した。

イ．仮設住宅入居者枠など募集方法

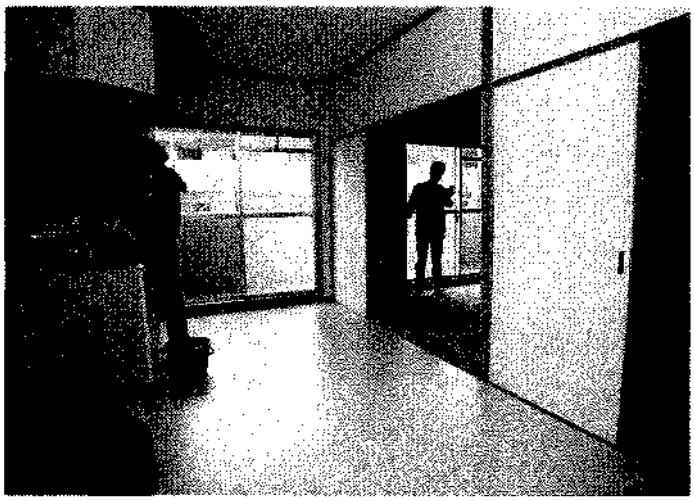

新築の公営住宅。震災後の長い道のりを経て当選した家族は「やっと落ち着けます」＝神戸市東灘区（1996年11月４日）

第２次募集では、抽選に際して仮設入居者６割の優先枠が設定され、仮設入居者に対しては仮設枠で外れても仮設外の枠でも復活できるという方式で実施された。このことは、当然、仮設入居者以外の民間住宅等に入居している被災者には不評であった。しかし、仮住まいの生活を送る被災者の中でも応急仮設住宅は、最も生活環境の良くないことは明らかであり、仮設住宅入居者優先はやむを得ない措置であった。その背景には、仮設優先枠の設定や高齢者・障害者等の優先措置にも関わらず、落選し続けている高齢者や障害者等が仮設住宅にまだまだ多く残されていた現実があった。

３．第３次募集（1997年２月27日～３月19日）

（１）概　要（注13）

災害復興公的（賃貸）住宅一元募集の第３次募集は1997年２月27日～３月19日まで実施された。募集戸数は、新築5,347戸、空き家2,966戸、計8,313戸で抽選は４月を予定、入居開始は５月中頃以降とされる。

この第３次募集の第一の特徴は、「市街地供給へシフト」したことがあげられる。前回の募集時に「元の場所に戻りたいという」被災者の希望と供給場所のミスマッチから募集割れが相次いだが、今回はこれまで発注し建設中であった市街地内の大規模団地が完成に近づいたため、これまでの募集と比べて市街地での供給量を大幅に増加（49％から74％へ）した市街地供給を主とした募集となった。

第２の特徴としては、「仮設住宅入居者優先枠のさらなる拡大」があげられる。前回の募集時に導入した仮設住宅入居者の優先枠一律６割を３次募集では７割から10割に優先枠をさらに拡大された。特に、県営住宅の大半（85％、49団地、1,684戸）を優先枠10割（その他の県営、各市営、公社・公団住宅は７割）とし、これまで以上に仮設からの転出を支

（表21） **第３次一元募集（1997年２月27日～３月19日）の募集戸数**（注14）

ブロック	事業主体名	新築				買取				合計
		公営	準公営	公社・公団	計	公営	準公営	公社・公団	計	
神戸市東部	兵庫県	193			193	2			2	195
東灘区	神戸市	810			810	90	18		108	918
灘区	県公社				0			14	14	14
中央区	市公社				0				0	0
	公団			40	40			2	2	42
	計	1,003	0	40	1,043	92	18	16	126	1,169
神戸市西部	兵庫県	424			424	48			48	472
兵庫区	神戸市	891	54		945	380	21		401	1,346
長田区	県公社				0			32	32	32
須磨区	市公社				0				0	0
垂水区	公団				0			67	67	67
	計	1,315	54		1,369	628	21	99	748	2,117
北神・三田	兵庫県	305	96		301	6			6	307
北区	神戸市	155			155	225	2		227	382
三田市	三田市				0				0	0
	県公社				0				0	0
	市公社				0				0	0
	公団				0			499	159	159
	計	360	96	0	456	231	2	499	392	848
西神・明石	兵庫県	112			112	166			166	278
西区	神戸市	200	4		200	100	8		108	308
明石市	明石市	20			20	89			89	109
	県公社				0		2	14	16	16
	市公社				0				0	0
	公団				79			17	17	96
	計	332	4	0	31	355	10	31	396	807
阪神南部	兵庫県	556			556	92			92	648
尼崎市	尼崎市	415	2		417	0			0	417
西宮市	西宮市	818			818	110	10		120	538
芦屋市	芦屋市				0	0			0	0
	県公社				0		11	80	91	91
	公団			20	20			786	786	806
	計	1,789	2	20	1,811	202	21	866	1,089	2,900
阪神北部	兵庫県	38	20		58	214			30	88
伊丹市	伊丹市				0	29			30	30
宝塚市	宝塚市	194			194	25			10	204
川西市	川西市	5			5	11			10	15
	県公社				0		40	35	75	75
	公団				0			27	27	27
	計	237	20	0	257	279	40	62	182	439
播磨等	兵庫県				0				0	0
	県公社				0		3	30	33	33
	公団				0				0	0
	計	0	0	0	0	0	3	30	33	33
計	兵庫県	1,528	116	0	1,644	344	0	0	344	1,988
	市・町	3,508	56	0	3,564	1,244	59	0	1,303	4,867
	県公社	0	0	0	0	0	56	205	261	261
	市公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公団	0	0	139	139	0	0	1,058	1,058	1,197
	計	5,036	172	139	5,317	1,588	115	1,263	2,966	8,313

援する施策となっている。

第３には「新規施策の導入」があげられる。仮設住宅のお年寄りやボランティア等から「せっかくの住宅が出来ても、バラバラに入居するのではコミュニティを一から作り直すことになる」などの声があり、これまで県と市で検討を続けていた「コレクティブハウジング」及び、「グループ募集」を導入することとなった。また、「ペット入居可公営住宅」をモデル事業として全国で初めて実施することとなった。このように第３次募集は被災者等の要望を可能な限り活かした新規施策を大胆に導入した募集となった。また、仮設住宅のふれあいセンターなど県内59ヵ所にパソコンを設置、応募状況等の情報を流し、期間中、毎日変化する団地ごとの応募件数や倍率が一目で分かり、高倍率の団地を避けることで当選しやくする速報サービスを行うほか、県外被災者専用相談窓口の設置や横浜、広島等県

外でもボランティアらの協力を得て説明会を実施するなど、募集情報の提供が一層きめ細かく行われた。

◎グループ募集

・仮設住宅の入居者同士が10～２人のグループを組んで同じ団地に入居する形態

・県営８団地1,088戸、神戸市営100戸、西宮市営738戸で試験的に実施する。

◎コレクティブハウジング（協同居住型集合住宅）

・1970年代に北欧で誕生。共同住宅の中で、各住戸のプライバシーを守りながらも、食堂や台所、居間などを協同スペースとする住宅。住民のふれ合う場と機会をつくることで、特に高齢者が孤独に陥ることなく、共に暮らす楽しさを得られることをめざしている。県営（６戸）・神戸市営（29戸）合わせて35戸を募集する。

◎ペット飼育可能な公営住宅「ペット共生モデル事業」

・本来、公的賃貸住宅ではペットの飼育は禁止されているが、震災前まで家族同然に犬や猫と共に暮らし心の支えとしているお年寄りなどに配意し、応急仮設住宅に入居し現にペットを飼育している方を対象に、公営住宅では全国で初めてのペットと一緒に暮らせる住宅を県営住宅のペット共生モデル事業の一環として神戸市内の県営２団地で99戸を募集する。

（２）応募状況（注14）

1997年３月26日、第３次募集の申込状況が発表された（表22）。25日現在の受付分で31,089件の申込があり、平均倍率は3.7倍であった。また、公営住宅の倍率は4.2倍であり、県営住宅では1.5倍であった。地域別では神戸市東部が最も高い。

なお、全国で初めて導入された新制度の申込状況を以下のとおり特記する。

グループ募集については、県営尼崎水堂高層住宅414戸に対してグループの申込件数が２件（全て５世帯グループ）あったほか、神戸市営北舞子第４住宅100戸に対してグループの申込件数は４件（全て２世帯グループ）、西宮市営西宮浜４丁目住宅344戸に対して６件（２世帯グループが５件、３世帯グループが１件）、西宮市営西宮高須町１丁目住宅394戸に対して９件（２世帯グループが８件、４世帯グループが１件）であった。

コレクティブハウジングについては、県営片山住宅（神戸市長田区）６戸に対し申込件数は０件、神戸市営浜添住宅（神戸市長田区）29戸に対して申込件数は59件（内グループ申込は４世帯グループが１件、５世帯グループが４件、計５件）であった。

ペット飼育可能県営住宅については、白川台鉄筋（神戸市須磨区）44戸に対して97件、鹿の子台南鉄筋（神戸市北区）55戸に対して42件の申込であった。

このように、第３次募集において初めて実施された新制度は、導入時においては、一部を除き総じて低調であった。

（表22） **第３次一元募集の申込状況**（注15）（1997．３．25現在）

ブロック	事業主体名	公営	倍率	準公営	倍率	公社等	倍率	合計	倍率
神戸市東部 東灘区 灘区 中央区	兵庫県	422	2.2					422	2.2
	神戸市	8,505	9.5	245	13.6			8,750	9.5
	県公社					133	9.5	133	9.5
	公団					561	13.3	561	13.4
	計	8,927	8.2	245	13.6	694	12.4	9,866	8.4
神戸市西部 兵庫区 長田区 須磨区 垂水区	兵庫県	618	1.3					618	1.3
	神戸市	8,140	5.5	71	0.9			8,211	5.3
	県公社					250	7.8	250	7.8
	公団					67	1.0	67	1.0
	計	8,758	4.5	71	0.9	317	3.2	9,146	4.3
北神・三田 北区 三田市	兵庫県	154	0.7	38	0.4			192	0.6
	神戸市	423	1.1	15	7.5			438	1.1
	三田市								
	県公社								
	公団					322	2.0	322	2.0
	計	577	1.0	53	0.5	322	2.0	952	1.1
西神・明石 西区 明石市	兵庫県	394	1.4					394	1.4
	神戸市	914	3.0	51	6.4			965	3.1
	明石市	520	4.8					520	4.8
	県公社			0	0.0	99	7.1	99	6.2
	公団					824	8.6	824	8.6
	計	1,828	2.7	51	6.4	923	8.4	2,802	3.5
阪神南部 尼崎市 西宮市 芦屋市	兵庫県	993	1.5					993	1.5
	尼崎市	1,807	4.4	41	20.5			1,848	4.4
	西宮市	3,740	4.0	46	4.6			3,786	4.0
	芦屋市								
	県公社			43	3.9	23	0.3	66	0.7
	公団					441	0.5	441	0.5
	計	6,540	3.3	130	5.7	464	0.5	7,134	2.5
阪神北部 伊丹市 宝塚市 川西市	兵庫県	274	4.0	2	0.1			276	3.1
	伊丹市	89	3.0					89	3.0
	宝塚市	415	2.0					415	2.0
	川西市	119	7.9					119	7.9
	県公社			20	0.5	122	3.5	142	1.9
	公団					142	5.3	142	5.3
	計	897	2.8	22	0.4	264	4.3	1,183	2.7
播磨等 加古川市 播磨町	兵庫県								
	県公社			1	0.3	5	0.2	6	0.2
	公団								
	計			1	0.3	5	0.2	6	0.2
計	兵庫県	2,855	1.5	40	0.3			2,895	1.5
	市・町	24,672	5.2	469	4.1			25,141	5.2
	県公社			64	1.1	632	3.1	696	2.7
	公団					2,357	2.0	2,357	2.0
	計	27,527	4.2	573	2.0	2,989	2.1	31,089	3.7

※出典は1997年３月26日付兵庫県記者発表資料

〈参考文献〉

（注１）『甦るまち・住まい』（p.281）兵庫県都市住宅部　1997年３月

（注２）1995年10月９日付兵庫県記者発表資料「災害復興（賃貸）住宅入居者募集について」

（注３）『甦るまち・住まい』（p.282）兵庫県都市住宅部　1997年３月

（注４）1996年12月９日付兵庫県都市住宅部住宅管理課資料「災害復興（賃貸）住宅の一元募集について」

（注５）（注４）及び1996年７月６日付神戸新聞を参照

（注６）『甦るまち・住まい』（p.283）兵庫県都市住宅部　1997年３月
（注７）1996年８月27日付兵庫県記者発表資料「災害復興（賃貸）住宅入居者募集（７月31日～８月20日）の申込状況について」
（注８）1996年９月19日付兵庫県記者発表資料「災害復興（賃貸）住宅入居者に係る抽選結果について」及び仮当選者数等については、（注４）を参照
（注９）1996年９月27日付兵庫県記者発表資料「県営住宅の再募集について」及び同年10月１日付毎日新聞、同年10月２日付産経新聞などを参照
（注10）1996年10月11日付兵庫県記者発表資料「阪神・淡路大震災に対する兵庫県営住宅敷金の取扱いについて」及び同年10月12日付神戸・朝日・毎日・産経各紙を参照
（注11）1996年10月23日付毎日新聞夕刊、同日付産経新聞夕刊を参照
（注12）1996年11月４日付神戸新聞「恒久住宅転居スタート--故郷選び苦渋再び」及び同「公的住宅の一元募集総括―元いた場所へ思い強く」などを参照
（注13）1996年１月29日付兵庫県記者発表資料及び1996年１月30日付神戸新聞「災害復興賃貸住宅第３次一元募集」などを参照
（注14）『甦るまち・住まい』（p.285）兵庫県都市住宅部　1997年３月
（注15）1997年３月26日付兵庫県記者発表資料「災害復興（賃貸）住宅入居者募集（２月27日～３月19日）の申込状況について」

第四節　住宅復興の状況

1.『ひょうご住宅復興3ヵ年計画』の進捗状況

兵庫県では、被災地で再建が必要とされる住宅を、住宅の被災状況から推計し、『3ヵ年計画』において、125,000戸の復興住宅の供給を計画している。1997年3月末現在の進捗状況は（表23）に、地域別の進捗状況は（表24）に示しているとおりである。

（表23）　**ひょうご住宅復興3ヵ年計画の進捗状況**（注1）（1997年3月末現在）

	台　計	公的住宅		災害復興公営住宅等	再開発系住宅（市町分）（低所得者以外）	災害復興準公営住宅	公団・公社住宅		民間住宅	（再掲）街づくり系住宅（公団・公社住宅及び民間住宅の内数）
		計	うち賃貸系				小　計	うち賃貸系		
県計画	125,000	80,500	67,500	38,600	1,900	16,800	23,200	10,200	44,500	13,000
取得	----	66,241 (82.3%)	54,073 (80.1%)	34,449 (89.2%)	1,541 (81.1%)	12,511 (74.5%)	17,740 (76.5%)	5,572 (54.6%)	——	12,646 (97.3%)
発注	(134,000) (107%)	58,354 (72.5%)	48,336 (71.6%)	31,567 (81.8%)	620 (32.6%)	10,706 (63.7%)	15,461 (66.6%)	5,443 (53.4%)	(76,000) (171%)	6,585 (50.7%)
完成	(85,000) (68%)	21,692 (26.9%)	17,908 (26.5%)	12,794 (33.1%)	127 (6.7%)	4,227 (25.2%)	4,544 (19.6%)	760 (7.5%)	(63,000) (142%)	376 (2.9%)

（注）1．公団再開発系住宅のうち、今後公営住宅として借り上げることになっているもの（2,800戸）については公営住宅に計上している。
2．公団・公社の建設実績としては、他に、買取・借上公営住宅として計上されている一般賃貸及び準公営として計上されている公団民賃がある（あわせて5,082戸）。
3．再開発系住宅（市町分）としては、他に災害復興公営住宅等に含まれるもの（4,475戸）がある。
4．取得戸数は建設用地取得等で、建設数がほぼ確実となったもの（取得等見込を含む）。災害復興準公営住宅の発注戸数は、交付決定分の戸数。
5．民間住宅の戸数は、新設住宅着工統計による建築主が民間である住宅の1995年2月～1997年2月までの累計（166,552戸）に、確認申請手数料の減免率を加味して推計したもの。
6．上記5のとおり民間住宅の戸数は推計であるため、千戸の単位で整理している。従って、合計欄（公的＋民間）も四捨五入により千戸単位でまとめている。

（1）公的住宅の進捗状況

『移行プログラム』で家賃低減を決めた「災害復興公営住宅等」では、38,600戸のうち、用地を取得したのは34,449戸で計画の89.2%。うち、さらに工事発注までこぎつけたのは31,567戸で、計画の81.8%である。また、完成は12,794戸で、計画戸数の3分の1が建設を終えている。新規建設分については、用地の確保を終え、建設工事も順調に進んでいる。残っているのは、「再開発系住宅（低所得者向）」（「災害復興公営住宅等」に計上）及び低所得者以外の「再開発系住宅」である。これら「再開発系住宅」の住宅着工は区画整理など復興都市計画事業地区における復興まちづくり事業の進展にかかっており、これらの地域では権利者間の調整などで手間どっており、着工までには至っていないものと推測される。また、「災害復興準公営住宅」、及び「公団・公社住宅」は用地取得で計画の70%台、発注で60%台と概ね計画は順調に進んでいる。公的住宅全体の状況としては計画80,500戸

（表24） **ひょうご住宅復興３ヵ年計画の地域別進捗状況**（注１）（1997年３月末現在）

		合計	公的住宅					民間住宅
			計	災害復興公営住宅等	再開発系住宅（市町分）（優先借家者以外）	災害復興準公営住宅	公団・公社住宅	
神戸市	取得	—	36,624	21,829	982	5,603	8,210	—
	発注	(70,300)	32,388	19,486	482	4,831	7,589	(37,900)
	完成	(41,700)	11,801	7,653	80	1,804	2,264	(29,900)
尼崎市	取得	—	5,762	1,958	334	1,516	1,944	—
	発注	(12,400)	4,434	1,723	14	1,236	1,461	(8,000)
	完成	(8,500)	1,216	292	2	384	538	(7,300)
西宮市	取得	—	9,113	3,752	108	1,916	3,337	—
	発注	(24,400)	7,935	3,604	50	1,444	2,837	(16,500)
	完成	(15,500)	2,218	1,158	3	442	615	(13,300)
芦屋市	取得	—	2,782	1,211	53	376	1,142	—
	発注	(5,900)	2,518	1,157	38	333	990	(3,400)
	完成	(3,400)	415	305	38	48	24	(3,000)
伊丹市	取得	—	3,067	1,222	0	941	904	—
	発注	(5,500)	3,035	1,222	0	909	904	(2,500)
	完成	(3,700)	1,445	511	0	563	371	(2,300)
宝塚市	取得	—	2,805	897	0	1,078	830	—
	発注	(5,900)	2,525	867	0	927	731	(3,400)
	完成	(4,100)	864	355	0	410	99	(3,200)
川西市	取得	—	1,672	841	0	412	411	—
	発注	(2,600)	1,523	814	0	357	347	(1,100)
	完成	(1,900)	765	404	0	131	230	(1,100)
明石市	取得	—	1,427	976	0	378	73	—
	発注	(3,300)	1,356	976	0	378	2	(1,900)
	完成	(2,300)	699	463	0	236	0	(1,600)
三木市	取得	—	79	0	0	0	79	—
	発注	(100)	25	0	0	0	25	(100)
	完成	(100)	25	0	0	0	25	(100)
淡路地域	取得	—	1,012	911	56	40	5	—
	発注	(2,600)	942	866	31	40	5	(1,700)
	完成	(2,400)	816	801	4	6	5	(1,600)
被災市町外	取得	—	1,908	852	0	251	805	—
	発注	1,673	1,673	852	0	251	570	—
	完成	1,428	1,428	852	0	203	373	—
合計	取得	—	66,241	34,449	1,541	12,511	17,740	—
	発注	(134,000)	58,354	31,567	620	10,706	15,461	(76,000)
	完成	(85,000)	21,692	12,794	127	4,227	4,544	(63,000)

（注）表中の（ ）書きは（表23）の（注５）と同様に推計したもの。

のうち、66,241戸（82.3%）の用地取得を終え、約７割（72.5%）の58,354戸が発注を終えるなど、３ヵ年計画の２年が経過した時点として建設計画は順調に進んでいる、ということができる。

1997年２月22日、兵庫県は『住まい復興詳細プログラム』を発表し、その中で応急仮設住宅等からの移行の対象となる恒久住宅等について、今後の見通しを明らかにした。

このことは、第３次一元募集を控えたこの時期、第２次募集において被災市街地の特定の団地に募集が集中した結果、落選し、気を落とす仮設住宅入居者が多数発生するとともに、応募しない入居者が少なからず存在するなど、優先措置にもかかわらず、仮設住宅入居者の恒久住宅等への移行が円滑に進まないことが危惧され、その対応策（必要な支援策）が詳細に検討されたことを示している。以下はその内容。

ア．仮設住宅入居者の恒久住宅等への移行見通し

仮設住宅入居者世帯（1996年12月末現在）のうち、実際には入居していない2,000戸を除く35,000戸について必要となる公営住宅等の種別と戸数を表25のとおり見込んでいる。

（表25）　**仮設住宅入居者の恒久住宅等への移行支援の見通し**（注２）（1996年12月末現在）

住宅種別等	戸　数	住　宅　施　策	相　談　窓　口
公営住宅	21,300 （入居決定4,800を含む）	・多様な公営住宅の確保 ・シルバー［2,791戸（既決定825戸）計3,616戸］ ・コレクティブ［261戸（既決定０戸）計261戸］ ・コミュニティの維持 ・グループ入居 ・家賃低減化対策の実施	・県住宅管理課、住まい復興推進課 ・総合住宅相談所 ・市町公営住宅等担当課 ・県・神戸市住宅供給公社募集担当課 ・住宅都市整備公団関西支社募集担当課
準公営・公社・公団	5,400	・家賃低減化対策の実施（準公営） ・民間賃貸住宅家賃負担軽減事業（基金）（公社・公団含む）	
民間賃貸住宅	1,200		
自宅再建等	6,300	・持家再建支援 ・被災者住宅購入支援事業補助（基金） ・被災者住宅再建事業補助（基金） ・民間共同住宅再建支援 ・被災マンション建替支援利子補給 ・定期借地権による被災マンション建替支援事業（基金） ・被災マンション共同部分補修支援利子補給（基金）	・県建築指導課 ・総合住宅相談所 ・市町建築・計画等担当課
社会福祉施設	300	・特別養護老人ホーム ・身体障害者福祉施設 ・母子寮等	・県市町福祉担当課
そ　の　他	500	・寮・社宅・同居等	
計	35,000		
入居実態無し	2,000		
合　計	37,000		

（注）表中の（基金）とあるのは、（財）阪神・淡路大震災復興基金の事業。

イ．災害復興公営住宅等供給プログラム

また、災害復興公営住宅等の地域別の見通しは表26のとおり。需要の多い神戸市旧市

街地東部、西部については、地域未定分4,301戸を重点的に配分するとともに、隣接する西神・明石ブロック等でも供給することとしている。なお、1997年１月末現在の入居決定戸数は11,915戸。供給時期は、1997年度下期までに28,400戸を供給し、1998年度下期までには、全量が供給できる見通しと発表されている。

（表26） **災害復興公営住宅等供給プログラム**

・地域別供給見通し戸数（1997年１月末現在）（注２）

ブロック別	神戸市東部	神戸市西部	北神・三田	西神・明石	阪神南部	阪神北部	淡路地域	播磨等	地域未定	計
供給戸数	8,480	9,402	1,798	3,370	6,895	2,950	902	502	4,301	38,600
需要見込	9,100	11,200	600	1,300	6,600	1,400	700	200	※7,500	38,600
供給-需要見込	△ 620	△ 1,798	1,198	2,070	295	1,550	202	302	——	------
入居決定等戸数	1,396	2,527	1,063	1,682	2,102	2,132	559	454	——	11,915

（注） 入居決定等戸数は仮当選等を含む

※（7,500戸）は、仮設住宅入居者等で、希望地が明らかにされていない戸数

・時期別計画（注２）

年　度	1995年度	'96年度上期	'96年度下期	'97年度上期	'97年度下期	'98年度上期	'98年度下期	計
供給戸数	2,400	1,400	9,300	5,700	9,600	6,800	3,400	38,600
（累計）	2,400	3,800	13,100	18,800	28,400	35,200	38,600	38,600

（２）民間住宅の再建状況

他方、民間住宅の再建も新設住宅着工統計によれば、順調に建設が進んでいるものと推定される。着工統計には、震災により滅失した住宅の復興分、半壊や一部損壊の住宅の建替分、及びそれ以外の震災に関係なく着工された住宅分などが含まれている。そこで兵庫県では建築確認申請手数料の減免率を加味して、民間復興住宅は76,000戸が着工し、そのうち63,000戸が完成していると推計している。３ヵ年の計画戸数は44,500戸であることから、２年目で既に大幅に上回っている。このように、兵庫県下の被災地（10市10町）では震災により滅失した住宅が急ピッチで再建されており、またその際、資金的な問題もあって、１戸建て住宅が２戸建て、４戸建て、あるいはもっと大きな共同住宅になったりしている（特に大きな戸建て住宅の再建にあっては賃貸住宅を併設する傾向にあり、その分、戸数増にも繋がっている）こともあって、新設住宅着工戸数は、震災前の約２倍程度の高水準で推移している。しかし被災地域での戸建て住宅を中心とした持ち家再建は既にピーク（1995年８月）を過ぎており、1995年から1996年度にかけて活発化した民間賃貸住宅も1996年６月から７月をピークに減少に転じている。また同年秋以降、入居率の低下や賃料の下落傾向が目立つなど民間市場の供給過剰感は強く、今後は徐々に沈静化に向かうものと予測されている。このような震災後の住宅供給が以後の復興まちづくりにどのような影響を与えるかについては見守っていく必要がある。

（３）全体の状況

『３ヵ年計画』全体としては、民間住宅の急速な復興に加え、災害復興公営住宅等をは

じめとする公的住宅は用地取得や発注がほぼ終わり、1997年度中にはそれらが概ね完成する見込みとなるなど、計画は順調に進んでいる。

2．新設住宅着工統計からみた住宅復興の状況

（1）全体の状況

被災10市10町における新設住宅着工統計を震災発生から（比較対象として震災前の1994年の1年分も併せて）1997年3月までの推移を月別に表すと表27のとおりとなる。この表からは、震災の影響で1995年2月に大きく減少(対前年度比42.4%減)したものの、以後、大幅な増大が続き、7月以降は8,000戸～9,000戸台という平年の約2倍のペースで推移した。震災2年目の1996年を迎えても高水準が続き、1996年6月、7月には、月間1万戸を突破するなど、ピークに達している。その後もしばらく高水準を続けるが、1996年11月以降1997年3月まで、5ヵ月連続して前年度の実績を下回っていることから、全体としては徐々に減っていく傾向にある。しかし、それでも震災前の1994年の月平均3,000戸～4,000戸台と比較すると、依然高い水準にある。

これら被災地での盛んな住宅建設は兵庫県全体の着工数を押し上げ、1995年度においては、対前年度比70.6%増の116,227戸となり過去最高の戸数と伸び率となった。さらに、1996年度においては1995年度の記録を更新し、125,623戸(対前年度比8.1%増)となった。全国に占める兵庫県の割合も震災前の4％程度（1993年度4.06%、1994年度4.37%）から7％台後半（1995年度7.8%、1996年度7.7%）にまで上昇し、東京都（10.4%、169,115戸）についで全国第2位の水準に達している。（3位：大阪府118,400戸、4位：神奈川県112,752戸、5位：愛知県：85,714戸、数値はいずれも1996年度）

（表27） **被災10市10町・新設住宅着工戸数の推移**（注3）

	震災発生前		震災発生（1995年1月17日）後			震災2年目			震災3年目		
	新設住宅着工戸数（単位：戸）	対1993年同月比（単位：%）		新設住宅着工戸数	対1994年同月比（単位：%）		新設住宅着工戸数	対1994年同月比（単位：%）		新設住宅着工戸数	対1994年同月比（単位：%）
1994年1月	3,227	13.67	1995年1月	2,517	△22.00	1996年1月	7,369	128.35	1997年1月	6,295	95.07
2月	3,159	39.13	2月	1,821	△42.36	2月	8,369	164.93	2月	5,276	67.01
3月	3,005	27.95	3月	2,907	△ 3.26	3月	9,261	208.19	3月	7,188	139.20
4月	3,194	△16.63	4月	4,378	37.07	4月	8,111	153.94			
5月	3,996	43.43	5月	5,578	39.59	5月	8,014	100.55			
6月	4,325	38.43	6月	7,238	67.35	6月	10,027	131.84			
7月	4,369	23.30	7月	8,543	95.94	7月	11,478	163.26			
8月	4,948	△ 4.35	8月	8,576	73.32	8月	8,478	71.34			
9月	4,649	△10.89	9月	8,915	91.76	9月	9,757	109.87			
10月	3,405	12.65	10月	8,349	140.95	10月	9,782	182.31			
11月	4,860	2.00	11月	9,896	103.62	11月	7,650	57.41			
12月	4,508	10.62	12月	9,911	119.85	12月	8,682	92.59			

※時期別推移（単位：戸）

☆震災発生後の累積

（1995．2～1997．3）201,849

・1995年2月～3月 4,728

・1995年度（1995．4～1996．3） 96,383

・1996年度（1996．4～1997．3） 100,738

<参考>

・1994年度（1994．4～1995．3） 45,550

（2）地域別状況

①地域別・資金別の着工数の推移

被災10市10町における地域別・資金別の新設住宅着工戸数の推移は表28のとおりである。この表の1995年度と1996年度を比較してみると、まず公営住宅が5,136戸→10,650

（図１） **被災10市10町における新設住宅着工戸数の月別推移**（注４）

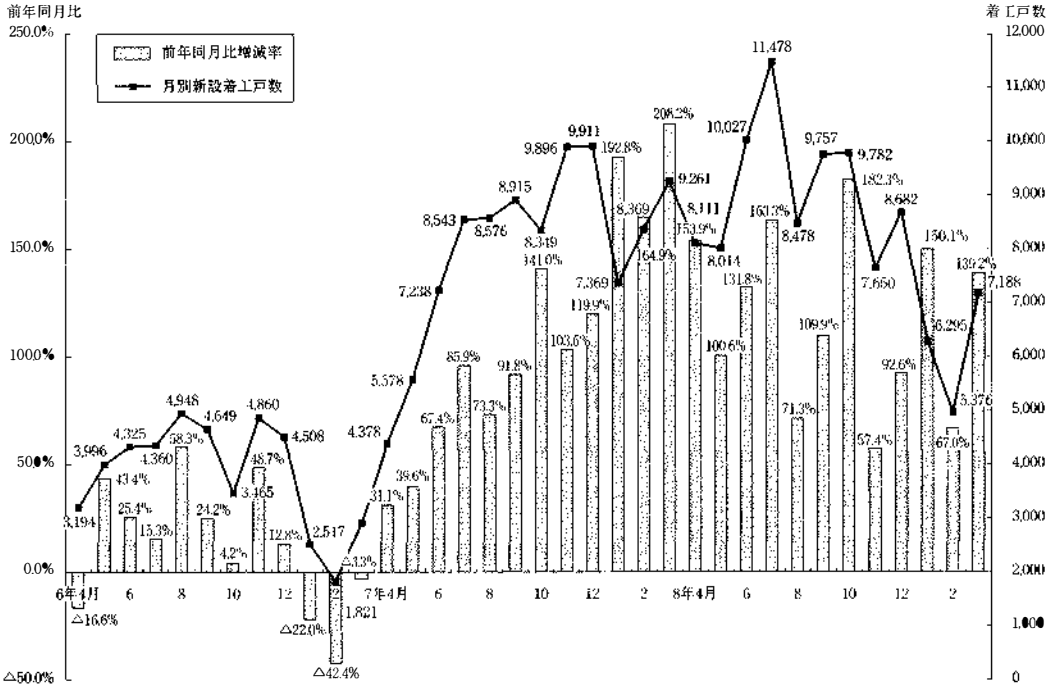

注）平成８年２月以降は平成６年２月から平成７年１月の同年比。

（表28） **資金別・新設住宅着工統計の推移**（注５）

（１）震災直後（1995．2．～1995．3．）

	計	民間住宅	公的住宅				
				公営	公庫	公団	その他
神戸市 東灘区	64	46	18	0	18	0	0
神戸市 灘区	110	86	24	0	24	0	0
神戸市 中央区	139	111	28	26	2	0	0
神戸市 兵庫区	46	43	3	0	3	0	0
神戸市 長田区	58	56	2	0	2	0	0
神戸市 須磨区	223	99	124	0	124	0	0
神戸市 垂水区	91	37	54	0	23	31	0
神戸市 北区	381	246	135	0	135	0	0
神戸市 西区	320	118	202	0	202	0	0
神戸市計	1,432	842	590	26	533	31	0
尼崎市	522	408	114	0	114	0	0
西宮市	934	784	150	0	150	0	0
芦屋市	179	85	94	0	94	0	0
伊丹市	250	152	98	0	98	0	0
宝塚市	408	289	119	0	119	0	0
川西市	317	244	73	0	73	0	0
明石市	319	166	153	0	153	0	0
三木市	118	68	50	0	50	0	0
淡路地域	249	155	94	22	72	0	0
合計	4,728	3,193	1,535	48	1,456	31	0

（２）1995年度（1995．4．～1996．3．）

	計	民間住宅	公的住宅				
				公営	公庫	公団	その他
神戸市 東灘区	9,348	7,409	1,939	708	979	44	208
神戸市 灘区	7,024	5,599	1,425	424	853	20	128
神戸市 中央区	4,117	3,163	954	148	680	12	114
神戸市 兵庫区	4,208	3,247	961	456	369	79	57
神戸市 長田区	4,875	3,349	1,526	397	694	0	435
神戸市 須磨区	4,065	3,270	795	226	483	0	86
神戸市 垂水区	2,191	1,743	448	0	404	29	15
神戸市 北区	2,681	1,243	1,438	421	992	2	23
神戸市 西区	4,806	1,890	2,916	654	2,152	0	110
神戸市計	43,315	30,913	12,402	3,434	7,606	186	1,176
尼崎市	9,718	7,819	1,899	35	1,508	205	151
西宮市	17,261	13,312	3,949	433	2,859	144	513
芦屋市	3,217	2,633	584	40	520	24	0
伊丹市	4,821	2,887	1,934	303	1,386	196	49
宝塚市	5,529	3,816	1,713	120	1,461	48	84
川西市	3,107	1,873	1,234	303	877	39	15
明石市	6,109	3,936	2,173	127	1,960	0	86
三木市	624	297	327	0	305	0	22
淡路地域	2,682	1,465	1,217	341	725	0	151
合計	96,383	68,951	27,432	5,136	19,207	842	2,247

（3）1996年度（1996.4.～1997.3.）

	計	民間住宅	公的住宅				
				公営	公庫	公団	その他
神戸市 東灘区	9,909	6,249	3,660	598	2,095	348	619
灘区	7,013	3,926	3,087	612	666	1,638	171
中央区	5,728	3,874	1,854	887	355	448	164
兵庫区	4,643	2,974	1,669	418	461	502	288
長田区	4,461	2,674	1,787	831	507	258	191
須磨区	3,318	2,197	1,121	356	319	270	176
垂水区	4,040	1,957	2,083	1,289	425	90	279
北区	2,784	1,166	1,618	137	1,366	32	83
西区	5,481	2,115	3,366	1,222	1,784	253	107
神戸市計	47,377	27,132	20,245	6,350	7,978	3,839	2,078
尼崎市	9,813	6,439	3,374	1,360	1,262	591	161
西宮市	19,557	12,469	7,088	979	3,380	2,002	727
芦屋市	3,574	1,972	1,602	308	641	247	406
伊丹市	4,089	2,245	1,844	386	1,041	295	122
宝塚市	4,984	2,992	1,992	122	1,474	59	337
川西市	2,509	1,288	1,221	64	847	103	207
明石市	5,662	3,269	2,393	470	1,749	0	174
三木市	724	315	409	30	313	0	66
淡路地域	2,449	1,079	1,370	581	629	0	160
合計	100,738	59,200	41,538	10,650	19,314	7,136	4,438

（4）震災以後の累積（1995.2.～1997.3.）

	計	民間住宅	公的住宅				
				公営	公庫	公団	その他
神戸市 東灘区	19,321	13,704	5,617	1,306	3,092	392	827
灘区	14,147	9,611	4,536	1,036	1,543	1,658	299
中央区	9,984	7,148	2,836	1,061	1,037	460	278
兵庫区	8,897	6,264	2,633	874	833	581	345
長田区	9,394	6,079	3,315	1,228	1,203	258	626
須磨区	7,606	5,566	2,040	582	926	270	262
垂水区	6,322	3,737	2,585	1,289	852	150	294
北区	5,846	2,655	3,191	558	2,493	34	106
西区	10,607	4,123	6,484	1,876	4,138	253	217
神戸市計	92,124	58,887	33,237	9,810	16,117	4,056	3,254
尼崎市	20,053	14,666	5,387	1,395	2,884	796	312
西宮市	37,752	26,565	11,187	1,412	6,389	2,146	1,240
芦屋市	6,970	4,690	2,280	348	1,255	271	406
伊丹市	9,160	5,284	3,876	689	2,525	491	171
宝塚市	10,921	7,097	3,824	242	3,054	107	421
川西市	5,933	3,405	2,528	367	1,797	142	222
明石市	12,090	7,371	4,719	597	3,862	0	260
三木市	1,466	680	786	30	668	0	88
淡路地域	5,380	2,699	2,681	944	1,426	0	311
合計	201,849	131,344	70,505	15,834	39,977	8,009	6,685

戸と2倍に供給量が増加していること。また、住都公団における供給量が842戸→7,136戸と約9倍に増加していることが特筆される。これは、用地確保後の着工が進んだこと、『総合プログラム』において公的住宅の供給戸数の増加が決定したこと、住宅・都市整備公団が大きな役割を担っていること、などが背景としてある。次に地域別にみると、神戸市灘区における東部新都心、西宮市臨海部の西宮浜マリーナシティの着工などの影響がみられる。

②建築主別による民間住宅と公的住宅の比較

先の表中の公庫分を民間住宅に移行してまとめたものが表29である。この表中の震災後累計を地域別にみると、西宮市(37,752戸)から神戸市東灘区(19,321戸)、灘区(14,147戸）などの東部地区と、神戸市兵庫区（8,897戸）・長田区（9,394戸）・須磨区（7,606戸）にかけての西部地区との間で、よくいわれている復興状況の「東高西低」の傾向がみられる。また、1995年度と1996年度の合計を比較すると、民間住宅が前年度実績を下回っており（88,158戸→78,154戸）、震災後の住宅復興を牽引してきた民間住宅の建設が少しずつ減少傾向に向かっていることを示している。一方、公的住宅は前年度の2.7倍（8,225戸→22,224戸）と大幅に増加しており、災害復興公営住宅をはじめとする公的住宅の建設が本格的に進んでいることを示している。

（表29） **建築主別・新設住宅着工戸数の推移**（注５）

		震災直後（1995. 2～3）			1995年度（1995. 4～1996. 3）			1996年度（1996. 4～1997. 3）			震災後累計（1995. 2～1997. 3）		
		計	民間	公的	計	民間	公的	計	民間	公的	計	民間	公的
神戸市	東灘区	64	64	0	9,348	8,388	960	9,909	8,344	1,565	19,321	16,796	2,525
	灘　区	110	110	0	7,024	6,452	572	7,013	4,592	2,421	14,147	11,154	2,993
	中央区	139	113	26	4,117	3,843	274	5,728	4,229	1,499	9,984	8,185	1,799
	兵庫区	46	46	0	4,208	3,616	592	4,643	3,435	1,208	8,897	7,097	1,800
	長田区	58	58	0	4,875	4,043	832	4,461	3,181	1,280	9,394	7,282	2,112
	須磨区	223	223	0	4,065	3,753	312	3,318	2,516	802	7,606	6,492	1,114
	垂水区	91	60	31	2,191	2,147	44	4,040	2,382	1,658	6,322	4,589	1,733
	北　区	381	381	0	2,681	2,235	446	2,784	2,532	252	5,846	5,148	698
	西　区	320	320	0	4,806	4,042	764	5,481	3,899	1,582	10,607	8,261	2,346
神戸市計		1,432	1,375	57	43,415	38,519	4,796	47,377	35,110	12,267	92,124	75,004	17,120
尼崎市		522	522	0	9,718	9,327	391	9,813	7,701	2,112	20,053	17,550	2,503
西宮市		934	934	0	17,261	16,171	1,090	19,557	15,849	3,708	37,752	32,954	4,798
芦屋市		179	179	0	3,217	3,153	64	3,574	2,613	961	6,970	5,945	1,025
伊丹市		250	250	0	4,821	4,273	548	4,089	3,286	803	9,160	7,809	1,351
宝塚市		408	408	0	5,529	5,277	252	4,984	4,466	518	10,921	10,151	770
川西市		317	317	0	3,107	2,750	357	2,509	2,135	374	5,933	5,202	731
明石市		319	319	0	6,109	5,896	213	5,662	5,018	644	12,090	11,233	857
三木市		118	118	0	624	602	22	724	628	96	1,466	1,348	118
淡路地域		249	227	22	2,682	2,190	492	2,449	1,708	741	5,380	4,125	1,255
合計		4,728	4,649	79	96,383	88,158	8,225	100,738	78,514	22,224	201,849	171,321	30,528

3．建築確認受理件数の推移

被災10市10町の建築確認受理件数は表30のとおり推移している。この表からは、1995年７月に建築受理件数はピークに達し、その後、徐々に減少していき1996年度後半にはピーク時の半分以下となるなど住宅再建が次第に沈静化していく様子が読み取れる。なお、震災により被災した建築物を再建する場合、建築確認申請手数料を減免措置しており、この減免措置を行った件数、及び受理件数に占める減免件数の割合「減免率」も受理件数同様、震災半年後の1995年７月をピークに減少に転じ、以後一貫して下降している。

4．住宅復興施策の展開

（1）災害復興公営住宅について

当初の『３ヵ年計画』では、災害復興公営住宅18,000戸を早期供給することとなった。その内訳は県営6,200戸、神戸市営7,500戸、その他市町営4,300戸である。予算措置は建設省における積極的な編成をはじめとして県営、各市町営とも1995年度中に全計画戸数の着手に必要な予算が措置された。県・市町ともども驚異的な供給戸数を担うこととなり、他府県からの応援や他部局や土木事務所からの応援などにより事業を執行している。その

（表30）　**被災10市10町の月別建築確認受理件数、減免件数、減免率**（注６）

	合　計	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	明石市	三木市	淡路地域
1995年２月	1,288 (114) (8.8%)	473 (53) (11.1%)	138 (28) (20.3%)	112 (14) (12.5%)	5 (0) (0.0%)	72 (33) (45.8%)	99 (13) (13.1%)	96 (7) (7.3%)	142 (2) (1.4%)	50 (0) (0.0%)	102 (12) (11.8%)
３月	2,716 (1,143) (42.1%)	884 (325) (36.4%)	269 (141) (52.4%)	476 (296) (62.2%)	30 (8) (26.7%)	189 (91) (48.1%)	210 (104) (49.5%)	132 (29) (22.0%)	231 (19) (8.2%)	49 (2) (4.1%)	236 (128) (54.2%)
４月	3,677 (2,116) (57.5%)	1,279 (705) (55.1%)	385 (262) (68.1%)	789 (587) (74.4%)	59 (46) (78.0%)	284 (130) (58.8%)	287 (156) (54.4%)	104 (43) (41.3%)	265 (50) (18.9%)	65 (3) (4.6%)	200 (134) (67.0%)
５月	4,297 (2,743) (63.8%)	1,691 (1,084) (64.1%)	392 (283) (72.2%)	865 (587) (67.9%)	145 (110) (75.9%)	220 (130) (59.1%)	353 (251) (71.1%)	92 (43) (46.7%)	245 (80) (32.7%)	46 (5) (10.9%)	248 (170) (68.5%)
６月	5,418 (3,493) (64.5%)	2,381 (1,654) (69.5%)	436 (293) (67.2%)	1,062 (755) (71.1%)	214 (166) (77.6%)	283 (138) (48.8%)	453 (254) (56.1%)	124 (48) (38.7%)	244 (77) (31.6%)	59 (7) (11.9%)	162 (101) (62.3%)
７月	5,461 (3,698) (67.7%)	2,523 (1,759) (69.7%)	420 (286) (68.1%)	984 (799) (81.2%)	271 (203) (74.9%)	238 (133) (55.9%)	385 (239) (62.1%)	135 (57) (42.2%)	228 (78) (34.2%)	59 (7) (11.9%)	218 (137) (62.8%)
８月	5,373 (3,502) (65.2%)	2,726 (1,890) (69.3%)	404 (262) (64.9%)	904 (694) (76.8%)	202 (165) (81.7%)	199 (122) (61.3%)	355 (156) (43.9%)	101 (25) (24.8%)	236 (74) (31.4%)	72 (10) (13.9%)	174 (104) (59.8%)
９月	4,709 (2,965) (63.0%)	2,275 (1,518) (66.7%)	351 (220) (62.7%)	786 (582) (74.0%)	194 (166) (85.6%)	195 (96) (49.2%)	335 (188) (56.1%)	132 (41) (31.1%)	238 (68) (28.6%)	53 (8) (15.1%)	150 (78) (52.0%)
10月	4,796 (2,879) (60.0%)	2,319 (1,435) (61.9%)	353 (231) (65.4%)	764 (564) (73.8%)	229 (185) (80.8%)	165 (103) (62.4%)	295 (136) (46.1%)	170 (26) (15.3%)	219 (71) (32.4%)	55 (6) (10.9%)	227 (122) (53.7%)
11月	4,133 (2,319) (56.1%)	2,077 (1,274) (61.3%)	330 (164) (49.7%)	642 (454) (70.7%)	174 (129) (74.1%)	141 (58) (41.1%)	269 (103) (38.3%)	111 (20) (18.0%)	183 (37) (20.2%)	61 (11) (18.0%)	145 (69) (47.6%)
12月	3,801 (2,090) (55.0%)	1,898 (1,162) (61.2%)	291 (163) (56.0%)	567 (361) (63.7%)	159 (119) (74.8%)	118 (42) (35.6%)	138 (80) (58.0%)	145 (18) (12.4%)	186 (40) (21.5%)	73 (9) (12.3%)	226 (97) (42.9%)
1996年１月 (H.８)	2,898 (1,520) (52.4%)	1,422 (813) (57.2%)	233 (143) (61.4%)	393 (241) (61.3%)	142 (102) (71.8%)	90 (30) (33.3%)	255 (96) (37.6%)	84 (10) (11.9%)	124 (35) (28.2%)	41 (3) (7.3%)	114 (47) (41.2%)
２月	3,370 (1,690) (50.1%)	1,690 (941) (55.7%)	268 (129) (48.1%)	455 (269) (59.1%)	146 (108) (74.0%)	115 (34) (29.6%)	209 (86) (41.1%)	100 (17) (17.0%)	181 (32) (17.7%)	59 (7) (11.9%)	147 (67) (45.6%)
３月	3,378 (1,589) (45.6%)	1,551 (843) (54.4%)	305 (148) (48.5%)	484 (234) (50.4%)	110 (81) (73.6%)	135 (48) (35.6%)	224 (82) (36.6%)	134 (11) (8.2%)	234 (31) (13.2%)	47 (3) (6.4%)	174 (58) (33.3%)
４月	3,442 (1,497) (43.5%)	1,747 (846) (48.4%)	245 (109) (44.5%)	448 (232) (51.8%)	182 (119) (65.4%)	126 (38) (30.2%)	202 (61) (30.2%)	111 (11) (9.9%)	175 (19) (10.9%)	72 (9) (12.5%)	134 (53) (39.6%)
５月	3,076 (1,223) (39.8%)	1,493 (700) (46.9%)	228 (84) (36.8%)	452 (209) (46.2%)	96 (54) (56.3%)	113 (33) (29.2%)	192 (65) (33.9%)	114 (12) (10.5%)	175 (14) (8.0%)	66 (8) (12.1%)	147 (44) (29.9%)
６月	2,994 (1,109) (37.0%)	1,343 (625) (46.5%)	306 (90) (29.4%)	390 (167) (42.8%)	108 (62) (57.4%)	121 (35) (28.9%)	164 (50) (30.5%)	121 (3) (2.5%)	221 (21) (9.5%)	63 (4) (6.3%)	137 (52) (33.1%)
７月	3,299 (1,173) (35.6%)	1,526 (640) (42.1%)	274 (106) (38.7%)	464 (194) (41.8%)	105 (55) (52.4%)	131 (22) (16.8%)	233 (69) (29.6%)	116 (18) (6.9%)	212 (25) (11.8%)	77 (8) (10.4%)	167 (46) (27.5%)
８月	2,843 (906) (31.9%)	1,347 (504) (37.4%)	248 (96) (38.7%)	396 (138) (34.8%)	70 (42) (60.0%)	97 (11) (11.3%)	185 (48) (25.9%)	127 (11) (8.7%)	186 (16) (8.6%)	58 (7) (12.1%)	127 (33) (26.0%)
９月	2,613 (795) (30.4%)	1,217 (463) (38.0%)	224 (76) (33.9%)	357 (124) (34.7%)	61 (30) (49.2%)	96 (22) (22.9%)	164 (30) (18.3%)	110 (7) (6.4%)	173 (10) (5.8%)	64 (2) (3.1%)	147 (31) (21.1%)
10月	3,065 (912) (29.8%)	1,421 (528) (37.2%)	267 (72) (27.0%)	452 (152) (33.6%)	92 (43) (46.7%)	108 (22) (20.4%)	193 (39) (20.2%)	114 (11) (9.6%)	195 (12) (6.2%)	62 (4) (6.5%)	161 (29) (18.0%)
11月	2,565 (656) (25.6%)	1,132 (405) (35.8%)	213 (54) (25.4%)	364 (91) (25.0%)	83 (25) (30.1%)	99 (11) (11.1%)	153 (22) (14.4%)	98 (7) (7.1%)	199 (7) (3.5%)	73 (2) (2.7%)	151 (32) (21.2%)
12月	2,209 (557) (25.2%)	956 (320) (33.5%)	189 (45) (23.8%)	323 (90) (27.9%)	47 (19) (40.4%)	80 (17) (21.3%)	173 (27) (15.6%)	106 (9) (8.5%)	153 (5) (3.3%)	60 (4) (6.7%)	122 (21) (17.2%)
1997年１月	1,818 (436) (24.0%)	766 (266) (34.7%)	152 (37) (24.3%)	197 (50) (25.4%)	60 (16) (26.7%)	91 (9) (9.9%)	156 (25) (16.0%)	70 (3) (4.3%)	163 (7) (4.3%)	47 (1) (2.1%)	116 (22) (19.0%)
２月	1,924 (461) (24.0%)	838 (268) (32.0%)	168 (37) (22.7%)	211 (71) (33.6%)	59 (17) (28.8%)	81 (13) (16.0%)	114 (16) (14.0%)	134 (3) (2.2%)	162 (9) (5.6%)	56 (1) (1.8%)	106 (26) (24.5%)
３月	2,147 (452) (21.1%)	880 (262) (29.8%)	210 (38) (18.1%)	286 (61) (21.3%)	47 (19) (40.4%)	74 (9) (12.2%)	142 (19) (13.4%)	106 (6) (5.7%)	170 (9) (5.3%)	81 (2) (2.5%)	151 (27) (17.9%)
合　計	87,309 (41,989) (48.1%)	39,859 (21,235) (53.3%)	7,294 (3,597) (49.3%)	13,603 (8,016) (58.9%)	3,090 (2,089) (67.6%)	3,621 (1,430) (39.5%)	5,938 (2,415) (40.7%)	2,987 (486) (16.3%)	5,140 (848) (16.5%)	1,568 (133) (8.5%)	4,209 (1,740) (41.3%)

（注１）上段が建築確認受理件数、中段の（　）書きが減免件数、下段の（%）が減免率。
（注２）淡路地域は淡路島全域の１市10町の区域。

結果96年３月末には災害復興公営住宅の用地がほぼ確保される見通しが立つこととなった。

しかし、仮設住宅入居者実態調査や公的賃貸住宅の応募者調査から高齢被災者が多いこと、公営住宅階層の需要が当初の予測を越えて多いこと等から、1996年６月末の『移行プログラム』により災害復興公営住宅の供給戸数を18,000戸から25,100戸に増やす方向が決定された。この追加戸数については、早期供給を図るため、住宅・都市整備公団が既に事業を進めている新規建設住宅や被災地内の既存公団団地から発生してくる空家の住戸を借上げたり、民間で整備される借家の借上げ等あらゆる手法を動員して、供給戸数の確保に努めている（注７）。このように、住宅・都市整備公団が住宅復興において果たしている役割は極めて重要であり、公団の震災復興事業は、①住宅市街地総合整備事業等の様々な事業手法による住宅建設・供給事業、②駅前等の被災市街地の復興を図る市街地再開発事業、③広範囲に亘る被災市街地の宅地及び公共施設整備を図る土地区画整理事業、を３本柱として、被災地の復興の様々な場面で重要な役割を担っている（注８）。また、住宅金融公庫も災害復興住宅融資等において重要な役割を担っており、以下に公団・公庫の震災後の主な支援活動を特記する。

（注９）

―住宅・都市整備公団の阪神・淡路大震災に係る支援等について―
1995年１月17日関西支社災害対策総合本部の設置
18日兵庫県南部地震対策本部（本社）の設置
建設省「建築関係調査団」に職員２名を派遣
19日公共団体に対し、賃貸住宅及び仮設住宅建設用地の提供を決定
・賃貸住宅の提供：確保戸数5,200戸（提供戸数3,206戸）
・確保面積150ha（提供面積40ha）
22日地震対策緊急支援本部の設置
21日～応急危険度判定要員の派遣（～２／15、延べ約1,200人の派遣）
22日～応急仮設住宅の建設（～４／10、10,369戸の建設）
22日～宅地被害対策調査要員の派遣（～２／15、延べ約750人の派遣）
・被災地の造成宅地の擁壁、盛土斜面等の被害実態調査
・宅地防災相談及び宅地防災パトロールの支援等
・防災資材（土のう、ビニールシート、木杭等）の提供
22日～被災者用暫定住宅入居手続要員の派遣（～２／11、延べ約970人の派遣）
22日～応急仮設住宅建設要員の派遣（～４／７、延べ約4,350人の派遣）
２月１日～住宅市街地総合整備事業予定の六甲道周辺地区、新長田駅周辺地区の整備計画を策定
（３月31日大臣承認）、同様に他市の同事業計画の策定についても協力
４月16日関西支社に「震災復興事業本部」の設置（現在４部18課、６事務所による構成）
10月１日「震災復興事業本部」をハーバーランドに移転
※震災復興に関する主な実績等
（１）「ひょうご住宅復興３ヵ年計画」に基づき18,000戸の住宅の建設
（２）復興関連市街地整備事業（市街地再開発事業：５地区、土地区画整理事業：３地区（神戸市から受託した神戸東部新都心地区を含む）、住宅市街地総合整備事業：14地区等）
（３）共同再建事業、マンション建替事業
（４）県・市の借上げ公営住宅の建設（約3,300戸）
（５）県・市の買取り公営住宅の建設（約2,700戸）
（６）県・市の災害復興公営住宅の建設代行（約1,500戸）
（７）災害復興公営住宅への公団空家住宅の提供（約1,700戸）

―住宅金融公庫の阪神・淡路大震災に係る支援等について―
1995年１月18日　災害対策本部（本店、大阪支店）の設置
24日　激甚災害の指定
25日　災害復興住宅融資受付開始
31日　神戸相談所の開設
２月２日　公庫総裁現地視察（～２／３）
３月２日　災害復興住宅融資の制度拡充
1996年２月２日　災害終息日を1996年１月17日とする通達
（これにより、受付の終期は1998年１月16日となった）
（注）災害復興住宅融資の受付期間は、1997年12月４日融資条件の変更とともに1998年３月31日まで延長され、さらにその後、1999年３月31日まで再延長されることとなった。

（2）災害復興準公営住宅（特定優良賃貸住宅）について（注10）

『3ヵ年計画』においては、住宅を失った中堅所得者向けに1995年度から1997年度までの3ヵ年に18,000戸の特定優良賃貸住宅を新規に供給することとし、震災前の認定分約3,100戸とあわせて約21,000戸の供給を行うこととした。震災前の1994年度の認定戸数が2,000戸弱であるため、平常時の10年分に相当する戸数を3ヵ年で供給することとなった。1996年度に入り、民間賃貸住宅の供給過剰などの住宅事情の動態などを踏まえて『3カ年計画』の見直しが行われ、新規建設分を13,700戸に変更し、全体で16,800戸の供給を行うこととした。

（表31）**災害復興準公営住宅供給計画の変更**（注10）

事業主体	供給戸数			
	震災前認定	新規供給		計
		当初計画	変更計画	
県	1,300	7,500	5,700	7,000
市町	1,800	10,500	8,000	9,800
合計	3,100	18,000	13,700	16,800

①震災復興のための制度整備

兵庫県は、震災後直ちに国へ震災対策の制度改正を要望し、認定事業者向けの建設費補助率を引き上げるとともに、被災者の低下した家賃負担能力に対応するため、家賃減額補助の上乗せを行い、入居者の負担額を引き下げるなど制度拡充を行った。さらに、(財)阪神・淡路大震災復興基金を活用して調査設計計画費や防災関連施設整備費の助成、家賃減額のための助成など補助を新設した。

②採択基準の緩和等

ひょうご県民住宅（兵庫県が実施する特定優良賃貸住宅）は『3ヵ年計画』期間中、被災者向けとして供給地域を激甚指定市町とその周辺地域に限定するとともに、被災前は区域を除外していた神戸市内での供給も行っている。また、賃貸住宅の再建など被災地域の地域特性を考慮して、1団地の建設戸数を従来の10戸以上から、2戸へ引き下げるとともに、住戸規模は専用面積65㎡程度（従来75㎡）を供給の中心とした。

③兵優協等の実施体制の整備

特定優良賃貸住宅の管理を行う民間の管理法人(指定法人)等が、全国に先駆けて1995年9月7日に協議会（兵庫県特定優良賃貸住宅指定法人等協議会、略称「兵優協」）を設立し、互いに協力しあって災害復興準公営住宅の供給を強力に推進する体制を整えた。

以後、個々の企業活動としてだけでなく指定法人のグループとして団結して、新聞広告等の広報活動や入居者募集を行うとともに、事業の円滑な推進のために研究会等を開催して制度の研修を行っている。1996年10月には、震災復興に努力したこれらの成果に

対し、第８回住宅月間において建設大臣表彰を受賞している。また、阪神間各市も1995年10月20日に「兵庫県特定優良賃貸住宅連絡協議会」を設立し相互に情報交換等を行っている。

④制度の普及啓蒙活動

1995年度から1996年度前半までは、被災者向けひょうご県民住宅等の建設を促進するため、土地所有者や建設業者向けに制度の普及啓発活動を行った。1996年度後半からは、本格的な入居の開始に対応するため、入居者に対して制度の周知を図ることとし、入居者募集のポスターの作成、希望者へ入居募集パンフレットを無料送付するための登録制度を行っている。

（３）住宅の共同建替について（注10）

被災地域の民間住宅等の復興については、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の面的な震災復興事業により、進められているが、事業実施地区は被災地の一部に過ぎず自力での再建が必要な地域が少なくない。しかし、これらの地域は狭小な敷地に接道がなかったり、建ぺい率・容積率が超過している等、既存不適格建物が密集しているケースも多く、単独では建築基準法や民法上の制限から震災前と同規模の建物を建てることが困難なことが多い。これらの地域の建て替えを進めるために複数の権利者が小さな敷地を出し合い、共同化により広い敷地とした上で、十分な面積を持った建物を共同して立体的に建て替える方向に誘導することが有効である。こうした認識に基づき「共同建替」の事業化にあたり、兵庫県では建設省所管事業である「優良建築物等整備事業（共同化タイプ）」により、一定の要件を満たす地区について、建築設計費や共同施設整備費等に対し国費を受け入れた上で、県と市で補助金を交付している。この制度は、震災以前から良好な市街地住宅の供給、市街地環境の整備改善を目的に実施していたが、震災後、被災地の市街地整備のため、積極的に推進され、一定規模以上の共同建て替えの多くがこの制度の活用を前提として進められている。特に、補助対象項目にかかる費用に対する補助率が通常３分の２であったが、震災特例として５分の４（国及び地方公共団体併せて）に嵩上げされたことで個人負担が軽減し、本制度の活用による共同建替が促進されている。

なお、白地地区以外の事業実施地区においても、その後、仮換地の実施等事業の進捗に伴い、狭小敷地等の懸案を解決する一方途として、共同建替が行われるようになってきている。

■「優良建築物等整備事業（共同化タイプ）」の要件

①共通要件

ア　地区面積（敷地に接する道路の中心線以内の面積）概ね1,000㎡以上
（※震災特例：地区面積が概ね500㎡以上又は敷地面積が概ね300㎡以上）

イ　原則として幅６ｍ以上の道路に４ｍ以上接している

ウ　建て替える建物は3階以上の中高層建物で耐火建築物又は準耐火建築物

エ　原則として敷地内に一定規模以上の空地を確保する

②個別要件

ア　2つ以上の建物について2人以上の土地所有者等が敷地を共同化し、1つの構えをなす建物をたてる

イ　土地所有者が2人の場合、200㎡未満又は不整形な土地を1つ以上含む

※1996年12月末現在の適用件数20件

（4）持家住宅への支援（注10）

住宅復興は、公的住宅の供給と民間住宅への支援が両輪である。しかし、民間住宅の再建は個人財産の形成に他ならず、被災者個人による自力再建が大原則である。このため、民間住宅への支援策は対象を限定して、(財)阪神・淡路大震災復興基金による利子補給事業を中心に行われることとなった。どのような民間住宅を支援するかについては、行政としては、限られた時間の中で、支援する理由と被災者の期待との間で苦渋の選択を迫られることとなった。

まず、支援の目的として、震災復興事業は土地区画整理や市街地再開発事業のまちづくり事業が大きなウエイトを占めることから支援事業もまちづくり事業と関連させることとなった。具体的には、被災した場所が土地区画整理事業等の「面的整備事業等区域内」では、これら事業への民間の協力を期待する意味で支援対象とし、また再建のため他地域に移転する場合が多いと予想されることから、一定の新しい市街地に誘導し、重点的に開発することが理想的であり、効率的な新たなまちづくりができる「新市街地等」での再建を支援対象とし、これらの地域を県が指定した。さらに、住宅供給にあたっては、高齢社会に備えた資産づくりが必要であることから民間サイドが高齢者仕様住宅を大量に供給することを期待して「災害復興（分譲）住宅」を設定し、この住宅購入を支援対象とした。

この他にも、特に再建が困難であるマンションや共同化住宅の再建を支援対象とするとともに、被災住宅と再建住宅の二重ローンに苦しむ被災者に対する特別対策を行うこととした。加えて、持ち家だけでなく、被災者を受け入れる民間賃貸住宅の供給支援も対象とし、その建設を促すこととした。支援形態としては、融資の返済金利に対する利子補給という方法を採っている。これは単純に現金を支給することは、個人財産の補償的色彩が強くなること、元金への補填ではないことから、個人財産の形成そのものへの支援ではないと考えられること、さらに、融資額あるいは返済額に応じた助成となるため、個人の自助努力に応じた支援となること等による。このような当初の支援策は、まちづくりの推進に一定の効果をもたらしたものの、一方で支援を受ける被災者が限られることとなった。

このような状況を改善するため、1996年7月に策定された『総合プログラム』に基づき、これら事業を大幅に拡充するとともに、新たな支援策を創設し、民間住宅の復興をより一

層支援することとした。

拡充策としては、一定の条件の下、当初の区域条件や購入物件の条件を問わず対象とすることとし、対象となる融資についても当初の公的融資のみから銀行ローン等の民間融資も支援対象とした。新規支援策としては、今回の震災では、建て直しに近い補修もあることから大規模な住宅補修への利子補給を行うこととするとともに、通常の融資が受けれない高齢者を救済するため、所有する土地の処分による一括返済等を前提とした特別融資に対する利子補給事業を実施することとした。さらにその後も対象となる床面積条件の緩和など対象の拡大を図っている。

■支援策一覧

①融資

・ひょうご県民住宅復興ローン

住宅を建設、購入、補修する被災者に対し、一定の条件で低利の融資を行う。

②住宅金融公庫等融資への利子補給・補助事業

・被災者住宅購入支援事業補助

被災者向け住宅資金融資を受け、新たに住宅を購入する被災者に対し、一定の条件で利子補給を行う。

・被災者住宅再建支援事業補助

被災者向け住宅資金融資を受け、新たに住宅を建設する被災者に対し、一定の条件で利子補給を行う。

・民間住宅共同化支援利子補給

住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資等を受け小規模、不整形な敷地を利用した共同・協調化住宅を建設し、又はその住宅を購入する被災者に対し利子補給を行う。

・被災マンション建替支援利子補給

住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資等を受け、被災した分譲マンションを再建する区分所有者及び住宅供給公社等が建替を代行したマンションを購入する被災者に対し利子補給を行う。

・被災者住宅再建対策事業

住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資を受け、住宅を建築又は購入する被災者に対し据置期間中（５年間）の金利３％を実質2.5%に引き下げるよう利子補給を行う。

・被災者向けファミリー賃貸住宅建設促進利子補給

被災地域において、新たに被災者向けファミリー賃貸住宅を供給しようとする事業者（土地所有者等）を対象に、建設資金のうち住宅金融公庫等からの融資に対し利子補給を行う。

・学生寄宿舎建設促進利子補給

被災地において､新たに学生向け単身世帯用賃貸住宅を供給しようとする事業者(土

地所有者等）を対象に、建設資金のうち住宅金融公庫等からの融資に対し、利子補給を行う。

・大規模住宅補修利子補給

大規模な住宅修繕を行うため、被災者向け住宅融資を500万円以上借り入れた被災者に対し利子補給を行う。

③その他

・住宅債務償還特別対策

既存住宅ローンの償還を行いながら、被災者向け住宅資金融資を利用して住宅を建設・購入する被災者に対し、一定の条件で助成を行う。

・定期借地権による被災マンション建替支援事業

（5）民間賃貸住宅への支援（注10）

震災により住宅を失った被災者のための公的な賃貸住宅として、低所得者層には災害復興（賃貸）公営住宅、中堅所得者層には特定優良賃貸住宅（災害復興準公営住宅）の提供に努め、被災者の家賃負担の軽減を図っている。しかし、特定優良賃貸住宅は、家族世帯向けの規模の大きな住宅であり、所得成長階層を前提とした家賃体系となっている。このため、単身者のみの世帯や所得増加の見込めない高齢者のみの世帯にとっては、特定優良賃貸住宅を利用することが難しく家賃の初期負担の軽減を図れないおそれがある。こうした事態を解消するため、『総合プログラム』において「民間賃貸住宅家賃負担軽減制度」を創設し、特定優良賃貸住宅を補完する役割を担う、中低所得の被災者が賃借する民間賃貸住宅等の家賃について、市町による公的な関与のもとで家賃の一部補助を行うこととし、一部の市町等を除き1996年10月17日より受付が始まった。（制度概要は「総合プログラム」の項に記載）

「民間賃貸住宅家賃負担軽減制度」は、その後さらに被災者の生活再建を支援するため、対象住宅の面積要件及び設備要件を撤廃し、県外の民間賃貸住宅等も兵庫県内に帰る意志のある被災者という条件のもと対象に加えるとともに、補助期間の１年延長と補助額の増額を1997年３月から行うこととなった。

（表32）　**民間賃貸住宅家賃負担軽減制度の補助対象期間及び金額**（変更後）（注10）

	1996年度～1999年度	2000年度
家賃６万円以上の場合	30,000円	15,000円
家賃６万円未満の場合	家賃の1／2	家賃の1／4

（6）被災マンション建替支援事業（注10）

県の調査によると、5戸以上入居のマンションのうち、震災で半壊以上の被害を受け、補修や建て替えが必要なのは172件。再建第1号は1996年7月21日に完成した「御影メイト」（23戸、6階建）である。その後の進捗状況（1997年2月末現在調査）は、5棟の建て替えが完了し、62件が工事中。補修が決まっているのは53件あり、設計段階は27件で、合わせると147件（85%）が再建されたか再建途上にある。残る25件のうち、11件が一部の住民の同意が得られず、建て替え決議まで至っていないものの、再建の方向で住民間の調整が行われている。これらを加えると、再建されたか、再建に向けて動き出したマンションは92%に上る。反面、再建を断念し、土地を売却したのが1件あるのをはじめ、県や市に相談もなく、いまだ建て替えのめどが立っていないのは13件になっている。（注11）

このように、当初非常に長期化すると予想された被災マンションの再建問題が比較的短期間に進むこととなったのは、国・県・市町・公社など関係機関から建て替え決議の緩和や支援制度が整備されたこと、コンサルタント等専門家のボランティアなどによる支援活動、管理組合の役員となった方々の必死の努力など様々な要因による。また、市街地再開発等と異なって、マンションの住民は一つの運命共同体であり、そこからは基本的に逃げられないこと、そして当初からの熱心な再建活動により問題の所在が次々と明確に把握され、それへの対応策の必要性が関係者にしっかりと認識されたことが挙げられる。こうした結果、一部を除いてマンションの復興は概ね軌道に乗ることとなった。

マンションの復興に係る経済的な支援措置には、住宅金融公庫や自治体等による特別融資、金融機関からの借入れに対する自治体による利子補給など様々な制度があるが、被災マンションの建て替えを支援する事業として以下の事業を特記する。

①「優良建築物等整備事業（マンション建替タイプ）」の推進

戸建住宅にはないマンション特有の困難な課題を抱える被災マンションの再建事業に際し、建築設計費、共同施設整備費等に対し補助を行う建設省所管の「優良建築物等整備事業（マンション建替タイプ）」が広く活用されている。本制度は1994年度に老朽化し機能低下したマンション（耐用年数の3分の1以上経過したもの等）の建て替えを対象に創設されたが、震災による損傷も機能低下したものと見なすことにより、被災マンションの建て替えに対しても適用が可能となった。

一般に被災者の住宅再建に際しては資金調達が大きな課題であるが、特に被災マンションの再建事業では、様々な事情を持った権利者の意思統一、ダブルローンの問題等があり、方針決定するまでに非常な時間と労力が必要となり再建まで長期化する例が少なくない。しかし、今回、共同化タイプと同様に、補助率の嵩上げ（3分の2→5分の4）等の震災特例が適用され一部を除く大半の被災マンションの再建事業に積極的に活用された。震災特例で補助率がアップしたことにより、一定の要件を満たす場合、建設費の概ね15%～20%程度を補助でまかなえることとなった。その結果、1996年12月末現在で

本事業を活用して適用又は計画中の被災マンションは88地区約7,000戸あり、このうち約51地区、約6,700戸が着工済みである。これは、建て替えが見込まれる被災マンションの８割以上に及び今後さらに増加が見込まれる。

■優良建築物等整備事業（マンション建替タイプ）の要件

Ⅰ．共通要件

ア～エは共同化タイプと同じ

Ⅱ．個別要件

ア　敷地内に一般に開放する公開空地を確保するなど周辺市街地整備に貢献すること。

イ　建て替えの対象となるマンションの区分所有者が10人以上であること。

ウ　区分所有法による建て替え決議等がなされていること。

エ　建て替え後の建築物の延べ面積の２分の１以上を住宅にすること。

オ　建て替え前の戸数以上又は建て替え前の延べ面積以上の住宅を供給すること。

※阪神・淡路大震災に係る特例

・区分所有者…ア　震災当時に区分所有権を有していた者を含む。

イ　地区面積が1,000㎡未満のものについては５人以上。

・敷地要件……地区面積が概ね500㎡以上又は敷地面積が概ね300㎡以上。

②被災マンション建替等支援事業

被災したマンションでは、再建事業に着手したものの多くの問題に直面しているのが現状であり、再建計画がまとまって実施に移るまでには相当な時間が要する。再建が遅れれば、区分所有者は資金的にも精神的にも負担が大きくなり、ひいては被災マンションのある地域の復興への影響が懸念される。そこで、マンション再建にあたり、区分所有者の再建への早期合意形成を促進し、周辺環境に調和する再建マンションの実現を促すため、再建を図ろうとしている管理組合等の初期段階における主に次の活動について助成している。

ア．早期に区分所有者の合意形成を図る作業
　・概略設計（敷地条件の検討、法的条件の検討、居住条件の検討）
　・再建事業計画（自己資金、公的融資）
イ．再建への近隣合意を得る作業
　・周辺環境基本調査（日陰、風、景観など周辺に及ぼす影響調査）
　・周辺住民説明資料（日陰資料、周辺風環境調査、景観シュミレーション）
※実績（1995年度）西宮市で10地区、宝塚市で７地区の合計17地区について実施
　　宝塚市の１地区における補修を除き全て建て替えることとなった。
　（1996年度）宝塚市で１地区について実施
※課題：本事業では市と管理組合等それぞれに金銭的な負担がかかる。

③ひょうご都市（まち）づくりセンターによる支援

被災マンションの建て替えにおいては住民間の権利調整など、様々な課題を抱えてい

る。このため、兵庫県では、住民間の権利調整や計画づくりについて「ひょうご都市づくりセンター」の復興まちづくり支援事業（(財)阪神・淡路大震災復興基金補助事業）を実施し、1996年11月末現在において30地区のマンションにおいて法律や税を含めた専門家の派遣による支援を行っている。さらに、マンション再建には建築、法律、税等の専門家組織とも連携して、復興まちづくり支援事業で弁護士、税理士等の専門家組織とも連携して支援を強化している。

④県住宅供給公社の被災マンション等再建（建替）支援への取り組み

兵庫県住宅供給公社は1995年４月より「住宅復興対策部」を設け、被災マンション等の再建への相談や事業家に向けて組織整備を行い、被災マンション等の再建（建替）支援事業を積極的に取り組んでいる。公社では、事業化へ向けて被災マンション等の多くから相談・協議を受けており、その件数は74件、うち35団地3,250戸の再建（建替）事業に参画、さらに検討中のものも数件あり、最終的には約40団地について参画決定する見込みである。既に半数以上の団地が建設工事に着手しており、1996年度内に殆どの団地が着手し、1998年度末頃には完成する予定となっている。この多くのマンション等の再建をスムーズに進めるため、区分所有者、コンサルタント・建設業者等、公社のそれぞれの役割を明確にした再建支援を行っている。公社の主な役割は、転出者の土地共有持分の買い取り、保留床が生じる場合の買い取り、事業コスト低減を図るための補助制度導入の事務手続きなどである。再建（建替）の支援方法としては、全部譲渡方式（等価交換方式）・地上権設定方式・定期借地権方式の３つの手法が被災マンションの実情にあった手法として用いられている。

（表33） **県住宅供給公社における再建（建替）相談及び参画決定の状況**（1997年１月31日現在）（注10）

	相談件数			左のうち参画決定		
	単体再建	共同化再建	計	単体再建	共同化再建	計
神戸市	21	6	27	7	2	9
芦屋市	17	2	19	10	—	10
西宮市	13	5	18	7	2	9
宝塚市	7	1	8	5	1	6
尼崎市	2	—	2	1	—	1
計	60	14	74	30	5	35

（表34） **事業手法別再建（建替）状況**（1997年１月31日現在）（注10）

事業手法	単体再建	共同化再建	計
全部譲渡方式	21団地（2,384戸）	5団地（253戸）	26団地（2,637戸）
地上権設定方式	7団地（ 505戸）	——	7団地（ 505戸）
定期借地権方式	2団地（ 108戸）	——	2団地（ 108戸）
計	30団地（2,997戸）	5団地（253戸）	35団地（3,250戸）

〔県住宅供給公社の再建手法〕

ア　全部譲渡方式（等価交換方式）

公社が土地共有持分を一旦全てを買い取って、再建建物を建設し、土地とともに再分譲する。

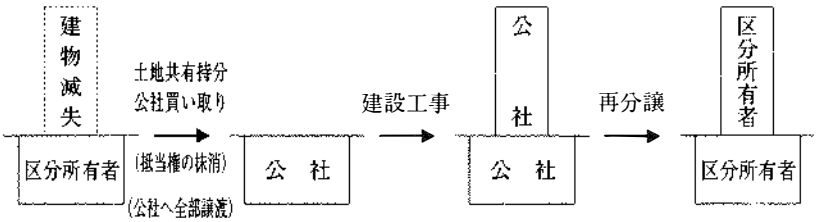

イ　地上権設定方式

公社が土地共有持分を買い取らないで再建するための手法として、土地に対して一時的に地上権（土地全体を建物建設等のために利用するための権利）を第１順位で設定したうえで、公社が事業主となって建物を建設し、建物のみを元の区分所有者に再分譲する。

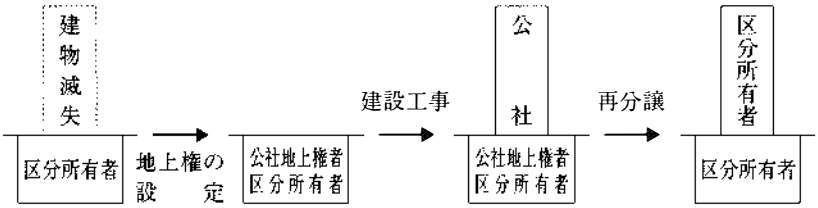

ウ　定期借地権方式

公社が土地共有持分の全てを買い取り、定期借地権を設定した建物を建設し、元の区分所有者に建物のみを再分譲し、土地は借地として50年間賃貸する。

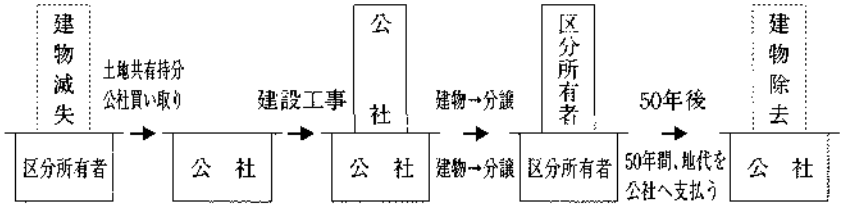

（７）輸入住宅の導入（注10）

「ひょうご住宅復興会議」において多様な住宅メニューの一つとして「輸入住宅」導入の提言を受けた兵庫県は、『３ヵ年計画』において「輸入住宅の導入」を施策として位置づけ、輸入住宅の建設促進を図るための普及事業として、被災者の方々が輸入住宅の性能、品質、価格等を直接見て実感することができるよう、輸入住宅に関する情報提供の場（住・情報プラザ）とモデル住宅展示場（住・展示プラザ）を併設する、全国最大規模の「ひょうご輸入住宅総合センター」を六甲アイランド内に設置した。この「ひょうご輸入住宅総合センター」の設置・運営に対し、住まいに係る研究啓発に尽力し多大の功績をあげたとして1996年10月19日、（財）兵庫県住宅建築総合センターが建設大臣表彰を受けている。

また兵庫県は、住宅供給施策の一つとして「輸入住宅復興モデル街区」の形成について、公的機関及び民間企業に対して働きかけを行った。その結果、兵庫県住宅供給公社が三木青山団地にモデル住宅を含む25戸の輸入住宅を建設し、うち24戸を1996年10月に分譲している。また県住宅建設課が災害復興公営住宅として宝塚安倉南住宅を建設しており1997年３月に完成予定である。その他、市町や民間企業においても輸入住宅の導入・建設が行われている。

(８)『住まい復興詳細プログラム』で拡充・創設された支援策（注12）

1997年２月22日発表された『住まい復興詳細プログラム』において拡充・創設された支援策の概要は以下のとおりである。

①民間賃貸住宅家賃負担軽減事業（拡充）

中低所得の被災者が賃借する民間賃貸住宅等の家賃について補助を行い、被災者の生活再建を支援する。改正点等は既述。この拡充により民間賃貸住宅入居者への１戸あたり支給額は144万円となる。〔総事業費：約220億円、対象戸数：約25,000戸〕

②被災者住宅再建（購入・新築）支援に対する利子補給制度（拡充）

被災者の住宅再建・購入を支援するために設けられている「被災者住宅購入支援事業」「被災者住宅再建支援事業」「民間住宅共同化支援利子補給」及び「被災マンション建て替え支援利子補給」について、10年間利子補給する制度について、金利が低水準で推移していることを考慮し、利子補給率の拡充など制度を改正する。例えば、持ち家再建者への１戸あたり支給額は公庫融資等で５年型の場合171万円、10年型の場合223.8万円となる。〔総事業費：約750億円、対象戸数：約56,000戸〕

③住宅債務償還特別補助（拡充）

既存住宅ローンの償還を行いながら被災者向け住宅資金融資を利用して住宅を再建・購入する被災者に対する助成を充実する。例えば、新住宅債務が1,500万円（返済期間30年、金利3.0％）で既住宅債務が1,500万円（年収給与所得700万円）の場合、150万円を助成する。〔総事業費：約80億円、対象戸数5,400戸〕

④被災者向けコレクティブハウジング等建築費補助（新規）

コミュニティを生活の根幹に据えた新しい住まい方であるコレクティブハウジング、グループホーム（分譲、持家、賃貸）を被災者向けに建設しようとする被災者及び民間事業者に対し、協同居住空間の整備費等の一部を補助する。これにより、例えば10戸（１棟）のコレクティブハウジングを建設する場合には、助成の総額は1,170万円であり、１戸あたりの助成額は117万円となる。〔総事業費：約３億5,000万円、対象戸（棟）数：約350戸（30棟）〕

⑤復興土地区画整理事業等融資利子補給制度（新規）

復興土地区画整理事業及び復興市街地再開発事業により清算金等を支払うこととなる

権利者等の借入金に対して利子補給を行う。例えば、市街地再開発事業の権利者で清算金支払いのため、600万円（利率３％、20年償還）を市から融資を受けた場合、支給の総額は（１件あたり）81万6,000円となる。〔総事業費：24億円、対象件数：約5,000件〕

⑥小規模共同建て替え支援事業（新規）

面的整備区域外「いわゆる白地地域」において、敷地規模、接道要件等の要件を満たさないため、国の補助対象とならない小規模な共同建て替え・協調建て替え等を行う場合、調査設計費、土地整備費、共同施設にかかる費用の２／３を補助する。例えば、１戸あたりの対象事業費が400万円（平均事業費）の場合、補助金額は260万円となる。〔総事業費：約12億円、対象戸数：約600戸〕

⑦隣地買い増し宅地規模拡大支援事業（新規）

震災により滅失した住宅の再建にあたり、宅地が狭小なため隣接地を購入する場合に金融機関から融資を受ける場合に、利子補給する。例えば、隣地購入（坪50万円／の土地66㎡購入）のため金融機関から1,000万円（利率３％）を借入した場合、支給総額は150万円となる。〔総事業費：約３億円、対象件数：約200件〕

５．住宅復興の課題～高齢社会の住まいづくり～（注13）

阪神・淡路大震災は高齢化社会を襲った震災である。震災死や関連死、応急仮設住宅など震災が産み出した社会現象には絶えず「高齢者問題」が伴っていた。住宅復興の過程においてもその事情は同様である。住宅の再建に際し、自己資金を持たない（あるいは再建資金を貸してもらえない）高齢者（特に年金生活者）など復興から「取り残される人」の問題は絶えず社会問題としてクローズアップされてきた。住宅復興対策においても、こうした視点、「高齢社会の住宅復興は如何にあるべきか」が幾度も反芻（はんすう）された。

その結果、「公営住宅の大量供給」「持家再建への支援拡充」「民間賃貸住宅への家賃補助」「敷金半額措置」「すべての県営住宅にシルバーハウジングを導入」「グループ入居」「コレクティブハウジング」「ペット同居可公営住宅」など様々な試みが導入された。

住宅復興の本質的課題は、応急仮設住宅をはじめとする仮住まいから恒久住宅への移行がどのくらい本格的に進むのかどうか、という点にある。復興住宅の供給に目処がついてくる一方で、恒久住宅への移行後被災者の生活はどのような形になるのか、といった生活復興の観点、つまり「高齢社会の住まいづくり」を通してどのような震災復興が実現できるのかという問題意識がウエイトを高めている。こうした意識に基づき、仮設住宅で生まれたコミュニティを生かそう、あるいは恒久住宅に移行後のコミュニティを大切にしようとする施策が取り入れられることとなった。

「高齢社会の住まいづくり」という問題意識は被災地の一過性の課題ではなく、全国どこでも絶えず潜在的に存在している課題であり、被災地ではそれが目の前の問題として顕在化したのである。各種のプログラムが策定され、仮住まいに生活する多くの被災者が恒

兵庫県営コレクティブ・ハウジング〔災害復興（賃貸）住宅〕入居申込案内書（応急仮設住宅入居者向け）

隣人とふれあい、安心して暮らせる家に

コレクティブ・ハウジングは、ダイニングキッチンや浴室、トイレなどを備えた
居住者専用の独立した住宅部分と、居住者全員で利用する協同空間から成ります。
豊かさと生きがいを生み出す住宅にするには、居住者一人ひとりが自立して
積極的に暮らし、協同生活に参加することが大切です。

〈協同生活のルール〉
- ●協同空間は居住者みんなで利用します。
- ●協同空間では、居住者どうしで趣味活動をするなど、ふれあいのある生活が楽しめます。
- ●協同空間の清掃や簡単な修繕などは居住者全員で行います。
- ●協同空間の光熱水費などは、居住者全員で負担します。（別途、団地の共益費も必要です）
- ●協同空間の利用方法などは、居住者全員でルールを決めます。
- ●協同空間のテーブルやソファーなどの備品類は居住者全員で購入し、維持・管理します。

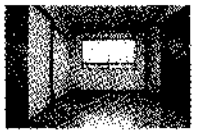

段差のない床、フローリング仕上

【HAT神戸・脇の浜住宅の協同空間】

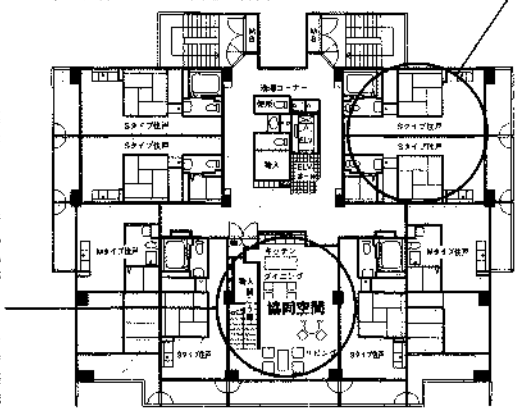

1 居住者を援助する仕組み

巡回訪問して居住者の安否を確認したり、生活相談や助言、関係機関との連絡を行って居住者を支援する「生活援助員（LSA）」の執務室が作られます。

2 居住者のふれあいを大切に

共用のリビングでは、居住者が本や新聞を出しあって図書コーナーをつくったり生活や趣味活動を通してふれあいの時間を過ごしたり、憩いとくつろぎが感じられます。

3 互いに生活を支える暮らし

共用のダイニングは居住者みんなでテーブルや食器棚をそろえ、食事が楽しめるように作られています。共用の洗濯コーナーを設けたり、フロア毎にグループが集えるような場所も併設して作られます。

4 高齢者に安心な設計

廊下に手すりをつけたり、エレベーターを設置したり、高齢者が安心して暮らせる設計になっています。

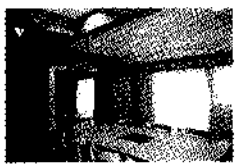

協同空間　ダイニング

協同空間　廊下

協同空間　トイレ

1 間取りは3タイプ

玄関ホールに下駄箱などを置き、靴を脱ぎますので、専用部分と協同空間では、上ばきや素足で利用します。専用部分の間取りは、高齢単身者のSタイプ（1DK・2K）および高齢二人世帯用のMタイプ（2DK）、一般世帯用のLタイプ（3DK）があります。面積はSタイプで約34㎡、Mタイプで約43㎡、Lタイプで約57㎡となります。コレクティブハウジングの場合、専用住宅部分と一戸当たりの協同空間部分（協同空間を各住戸専用面積で按分した値）を合わせた面積が、災害復興住宅の標準プラン（S型40㎡、M型50㎡、L型60～65㎡）の広さに相当するように設計されています。

2 プライバシーも安心

居住者専用の住宅部分は、和室または洋室とダイニングキッチンから成り、もちろん浴室・トイレなども備えています。玄関には鍵の付いた引き戸が付けられ、協同空間と区分されています。ダイニングキッチンや洋室の床はフローリング仕上げのため、高齢者に負担の軽い椅子生活に適しています。専用部分で使われる水道・光熱費は各自負担です。

3 万一の時に備えた設備も用意

浴室には床の段差がなく、手すりが付けられ、大きめのユニットバスが備えられているので安心して入れます。万一の場合に備えて、緊急通報用のボタンも付いています。

●Sタイプの例（南本町住宅のプラン）

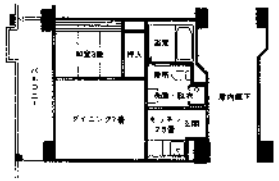

●Mタイプの例（南本町住宅のプラン）

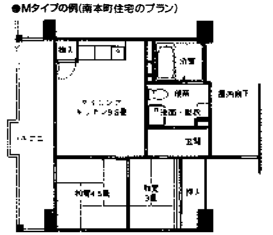

●Lタイプの例（生野楠井住宅のプラン）

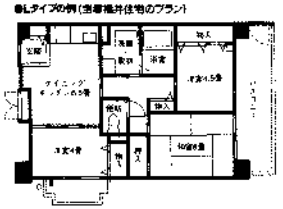

浴室の緊急通報用ボタン

使い位置で操作ができる車椅子用のあるキッチン

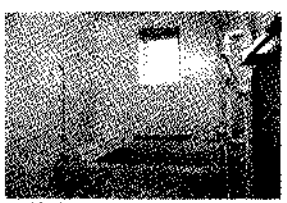

ゆったり入れるユニットバス、手すりも付いて安心

手すり付きなので楽に利用できるトイレ

※平面図および写真、本文は一例で、すべてのコレクティブ・ハウジングにあてはまるわけではありません。

（兵庫県 都市住宅部住まい復興局住宅管理課）

久住宅へ移行しようとするこの時期、「高齢社会の住まいづくり」は単に住宅施策としてだけではなく、経済的な自立やコミュニティの再生といった、経済復興、社会復興の実現を促すという中長期的な課題をも孕(はら)みつつ展開されている。

（表35） **応急仮設住宅の入居状況の推移**（注14）

（単位：戸数）

1995年	
2月2日	4
3月1日	2,265
4月1日	10,308
5月1日	23,035
6月1日	32,714
7月1日	37,004
8月1日	41,218
9月1日	45,932
10月1日	46,394
11月1日	☆46,617
12月1日	46,513
1996年	
1月1日	―
2月1日	46,231
3月1日	45,953
1996年	
4月1日	43,079
5月1日	42,268
6月1日	41,436
7月1日	41,507
8月1日	40,889
9月1日	40,384
10月1日	39,747
11月1日	39,186
12月1日	38,212
1997年	
1月1日	37,241
2月1日	36,428
3月1日	35,837

〈参考文献〉

（注1）兵庫県都市住宅部資料

（注2）1997年2月22日付兵庫県記者発表資料「震災復興対策」。

（注3）『兵庫の都市と住宅』兵庫県都市住宅部（1996年3月）及び1996年5月27日付兵庫県記者発表資料「平成7年度兵庫県新設住宅着工の特徴」、1997年6月18日付兵庫県記者発表資料「平成8年度兵庫県新設住宅着工の特徴」などを参照。

（注4）1997年6月18日付兵庫県記者発表資料「平成8年度兵庫県新設住宅着工の特徴」。

（注5）兵庫県都市住宅部資料「兵庫県新設住宅着工統計市町別集計表」から独自集計。

（注6）兵庫県都市住宅部資料「被災地における建築確認において（1997年9月30日現在）」から作成。

（注7）『甦るまち・住まい』（p.101）兵庫県都市住宅部（1997年3月）。

（注8）『21世紀ひようごvol.71』（財）21世紀ひようご創造協会（1997年1月14日）「住宅・都市整備公団の震災復興市街地再開発事業」宇治原邦浩。

（注9）兵庫県都市住宅部資料。

（注10）『甦るまち・住まい』（p.105～p.117）兵庫県都市住宅部1997年3月を主として参照。

（注11）1997年3月8日付読売新聞「被災マンション再建進む」を参照して作成。

（注12）1997年2月22日付兵庫県記者発表資料「震災復興対策」。

（注13）1997年1月19日付神戸新聞社説「復興3年目の課題〈下〉高齢社会の住宅復興を成し遂げたい」などを参照して作成。

（注14）1996年7月1日以降は翌月から毎月発表されている兵庫県記者発表資料より、その他は各種資料から把握した数値。なお、☆印は最高値を示す。

第四章

福　祉

第一節　被災者への福祉対策

はじめに

震災２年目を迎えた兵庫県の予算説明で、貝原俊民知事は重点施策の柱として「福祉の心が息づくすこやかな社会づくり」の実現を表明した。「復旧」から「復興」への流れのなかで高齢者や障害者などを中心とする被災者の生活状況もかなり様相が変化している。高齢者や障害者の生活支援をベースに復興計画を考えるとしても、当然、各局面（ステージ）に応じて基本戦略も変わってくる。そこで姫路獨協大学小室豊允教授は「ひょうご福祉ルネッサンス５ヵ年プラン」（注１）として基本的な考えを次の五つのステージに分けて提案している。

第１ステージ(震災後１ヵ月・生存確保の緊急保護)：震災から１ヵ月をふりかえると、避難所などにおいて高齢者や障害者の生存が危ぶまれる事態がみられた。民間福祉施設などを拠点とした緊急の支援体制を組み、県内外の施設において緊急保護として受け入れ、必ずしも十分でなかったにせよどうにか対応してきた。

第２ステージ（震災後１―６ヵ月・緊急の住宅確保）：高齢者および障害者を優先して仮設住宅への入居を図ったが、一日も早く住宅の確保が必要。仮設住宅入居希望者のなかにはショートステイによる緊急保護の必要があるのに、同意されなかった人も少なくなかった。これらの要援護者のうち避難所や在宅で生活する人たちへの支援が求められた。

第３ステージ（震災後６―12ヵ月・住みなれたコミュニティに戻る）：約2,000人が緊急保護として県内外の施設へ入所したが、これらの人を呼び戻し、仮設住宅、ケア付き仮設住宅、特別養護老人ホームなどの整備により、震災前の住み慣れた地域に戻れる受け皿の整備が求められた。訪問看護体制を整えるとともに介護型ヘルパーの養成が緊急に必要となった。

第４ステージ（震災後１―２年・各種福祉プランの前倒し）：新しいまちづくりのハード面での整備が具体的に進められる。「福祉インフラ」関係の整備も、要援護の高齢者や障害者が居住し生活することを前提にした自立支援の体制を築くため、新ゴールドプラン(目標年度2000年)、エンゼルプラン、ノーマライゼーションプランなどの各種施設づくりを前倒しして、このまちづくりのなかにビルト・インしていく必要がある。さらには「福祉インフラ」を支えるのに必要なマンパワーの養成・確保も必要となる。

第５ステージ（震災後２―５年・未来福祉都市ひょうご「ゴール2000」の展開）：ゆとりとふれあいの都市空間づくりを基本とし、新ゴールドプラン、エンゼルプラン、ノーマライゼーションプランなどの各種施設を取り入れた福祉機器を備えた介護対応の住宅を整備・普及させ、要援護の高齢者や障害者の住宅での自立生活をも可能とする「福祉インフラ」の基盤整備を行う。これによって2000年までに「未来福祉都市ひょうご」を実現する。

第３から第４ステージにおける兵庫県の被災者福祉対策について県福祉部作成の資料のほか被災者に対する各種実態調査データなどを中心に記述する。

１．被災要援護者等への支援（注２）

【ふれあいセンターの運営】

県は被災により心身両面にわたって大きな打撃を受けた仮設住宅に住む高齢者等に対し、ふれあい交流等を通じて、心身のケアを行い、自立を支援するとともに、コミュニティ形成の場やボランティア活動の拠点等として活用するため、50戸以上の仮設住宅に設置されている「ふれあいセンター」の運営を支援。ふれあいセンター推進協議会を実施主体とし、市町が公募等により選考したボランティアやコミュニティ団体等の民間の支援組織に県社協、市社協もバックアップして管理運営を行っている。地域の実情に応じた支援組織の創意工夫により、趣味の会や健康教室など仮設住民の交流のため多様なプログラムが組まれている。経費の負担割合は設置費＝復興基金２分の１、県２分の１。管理運営費＝復興基金２分の１、県４分の１、市町４分の１。設置数（1997年３月末現在）225ヵ所となっている。

【地域型仮設住宅入居者のケア（同住宅への生活援助員派遣事業）】

■地域型交流応急仮設住宅とは（注３）

震災直後に建設した仮設住宅の入居は高齢者や障害者を優先したが、市街地から遠いというので不評だった。このためその後、市街地に小規模単位で建設した仮設住宅を地域型仮設住宅といい、兵庫県下で約2,500戸ある。地域型仮設住宅には一般向けと高齢者・障害者向けとがあるが、大部分は後者である。さらに高齢者・障害者向け地域型仮設住宅はケアサービスの差異によって、Ⅰ類型（グループホームケア事業型）とⅡ類型（生活援助員派遣型）がある。

Ⅰ類型は、「入浴、炊事、衣服の着脱等に一部介助を要する程度の高齢者等」が対象で介護員は一棟（概ね14人）当たり２人、看護婦は１人を配置し、夜間対応に別の介護員２人を配置。サービス内容は身辺介助、家事援助、夜間における臨時的対応、生活相談である。

Ⅱ類型は、「Ⅰ類型の対象者ほどではないが、身体上、精神上の理由で避難所での生活が困難と認められる高齢者」が対象で、生活援助員を住宅戸数概ね30戸に１人を配置し、夜間対応に別の１人を配置する。サービス内容は生活指導・相談・安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応、関係機関等との連絡、その他日常生活に必要な援助である。

兵庫県グループホームケア事業運営要綱によれば、どちらの地域型仮設住宅も運営事業は、老人福祉施設を経営する社会福祉法人等に委託することができる。主に阪神間で老人

福祉施設を経営する社会福祉法人が受託して事業を行っている。

設置数は、Ⅰ類型は、尼崎市(48戸)、西宮市(60戸)、芦屋市(56戸)、宝塚市(27戸)、合計191戸。Ⅱ類型は、西宮市(126戸)、芦屋市(98戸)、神戸市(1,500戸)、合計1,724戸である。なお、神戸市はⅡ類型に属するが、サービス体制には若干の違いがある。

■地域型仮設住宅での生活状況

高齢者・障害者向け地域型住宅は神戸市に約1,500戸と阪神間4市に400戸強あり、神戸市にはこの他に一般向けが500戸ある。地域型仮設住宅の建物タイプは、「学生下宿型・寮型」と「コモンルーム(共用室)をもったコレクティブ(共同)ハウジング型・グループホーム型」の二種ある。神戸市は「寮型」でケアサービスはⅡ類型に近似しており、芦屋市は「グループホーム型」でケアサービスにはⅠ類型とⅡ類型がある。神戸市の「寮型」はいずれも2階建てで、廊下をはさんで個室が並び、各階に共同のトイレと炊事場、浴室が設けられ、戸外に共同洗濯機置き場がある。個室は単身用に4.5畳、2人以上用に6畳で、1棟に8～24戸の室がある。生活援助員室は50室に1室設けられ、夜間は生活援助員は不在になるので、その対策として緊急時に室内のブザーを押すと13分以内に警備会社が駆けつける体制になっており、警備員が毎晩1回住宅の周りをパトロールしている。

入居者の多くは後期高齢者で、入居者の抱える問題は多様である。日常生活に介助を必要とする人は多く、50室に1人という生活援助員の負担は大きい。ホームヘルパーの派遣やデイサービスを受けている人もいる。入居者からはトイレが少ない、杖をついて調理器具を炊事場に運ぶのがつらいという声もある。生活上の不便さは大きいが、共同炊事場や廊下が井戸端会議の場になり、カゼで伏せている人に食事を届けたりする相互扶助も少しは育まれつつある。また神戸市は地域型仮設住宅に限って、日曜から金曜日の昼食の配食サービスを実施している。

芦屋市の「グループホーム型」は1階建てで、1棟に14室あり、棟の中央に約70㎡のコモンルームがあり、その内容は浴室2ヵ所と職員詰所、調理台4ヵ所と食堂兼談話室である。個室は約16㎡でトイレと洗面台が付き、6畳の和室と洋室のどちらかを選べる。ケアサービスは24時間体制で、生活援助員の配置は1棟につき昼間は1～2人、夜間は1人である。地域のボランティアの支援があつく、週3回の昼食づくりのサービス等もしている。入居後居住者の健康状態がよくなったり、痴呆や精神障害の症状が専門家が驚くほどに緩和されるなどの効果が大きいという。

ケア付き仮設住宅は、社会福祉法人「尼崎老人福祉会」副理事長　市川禮子さんが、県や芦屋市に訴えて実現したものだが、市川さんは「地域型仮設住宅を運営するなかで学んだこと」として「当初は医療が分断されていました。入居された方がバタバタと倒れ、4月5月は救急車を呼ぶことが続きました。これではいけないと思い、すぐにボランティアを募りました。60人が集まってくれました。まず、コモンスペースを使って交代で昼食をつくっていただきました。次に、芦屋市のハートフル福祉公社にお願いして、夜は配食サ

ービスを入れていただきました。ちょうど開設直前に被害をうけたあしや喜楽苑の新採用職員40人の行き場がなく困っていましたので、生活援助員は、その職員を中心にあてたわけですが、その中には保健婦もいましたので、順次医療とつないでいくことが出来ました。そのような手だてをとると、7月にはみなさんすっかり落ちつかれて、救急車を呼ぶこともほとんどなくなりました。住まいと医療とそして食事がしっかりすれば高齢者の方々は本当に落ちつかれるのだということを目の当たりにしたわけです」と話している。

居住者は人の顔が見たくなったら、コモンルームに集まってくる。各棟のコモンルームは時間が経つとともに居間のような雰囲気がでてきて、棟ごとの様子も個性がある。震災で生まれた国内ではめずらしい混合型のグループホームとなり、神戸協同病院の院長は「地域に開かれ、支援があり、入居者が自由に生活できる点がよい。超高齢化社会を迎える21世紀の福祉の在り方を示すモデルの一つ」と評価している。(注4)

(表1) **高齢者・障害者向け地域型仮設住宅の比較概要** (注5)

	芦屋市型(グループホーム型)	神戸市型(寮型)
内　容	トイレ付き個室で介助を受けられる。高齢者・障害者向け仮設住宅で、21世紀の開かれたグループホームを展望する。平屋。	生活相談を受けられる寮形式の高齢者・障害者向け仮設住宅。2階建て。
実施主体	芦屋市、尼崎市、西宮市、宝塚市	神戸市
職員配置体制	24時間対応	月～金の9時から5時まで
50人に対して	昼間4人、夜間2人の生活支援者	1人の相談員
個人の部屋	6畳／1人(夫婦なら2部屋)	4.5畳／1人、6畳／2人以上
トイレ	各部屋にある。障害者用もある	階ごとの共同。障害者用もある
風　呂	共同だが、障害者用もある	共同で一般タイプのみ
コモンルーム	あり(台所・食堂兼居間)	なし(但し、一定戸数規模以上の場合はふれあいセンターがある)
台所設備	冷蔵庫、電子レンジ、食器棚等の配置	流しとガスレンジのみ
いずれもボランティアの出入りは自由。「地域に開かれている」構造である。		

(注)「阪神大震災―医療と福祉に何がおきたか」神戸協同病院の調査資料に一部加筆した

■ケア付き仮設住宅の評価(注6)

兵庫県社会福祉協議会「阪神・淡路大震災社会福祉復興本部」(塚口伍喜夫事務局長)では、地域型仮設住宅の貴重な実践をふまえ、今後の高齢者や障害者の住まいや暮らし方について調査・研究を行うため、1996年7月に「高齢者協同居住型集合住宅研究委員会」を設置、芦屋、尼崎、西宮、宝塚市に設置された「グループホームケア事業型」の地域型仮設住宅の入居者を対象に、住環境・生活環境を中心とした実態調査を行った。

仮設であるにもかかわらず、入居者の評価は高く、全体の70.7%の人が、現在の生活に満足しており、生活上の不満が多い一般の応急仮設住宅とは全く状況が異なっている。回

答者の年齢が高くなればなるほど、満足している人の割合が高くなっており、75歳以上では実に80%の人が満足とこたえている。後期高齢者になるほどケアサービスの付加された住まいを必要としていることがわかる。

具体的に、生活のどのような部分を評価しているのかをみると「常駐スタッフが親切に対応してくれる」78.1%、「24時間常駐してくれるのが安心」68.9%の2つがとびぬけて高くなっている。また、「住民同士が仲良し」が41.5%と次いで高くなっており、24時間体制のサービスの安心感と住民同士が声をかけあったり助け合う共同での住まい方をもっとも評価していることがわかる。さらに「便所が使いやすい」30.6%、「共同浴室がある」27.3%という回答が示すように、プライバシー空間と共同空間がうまくミックスした住宅の形式について一定の評価が得られている。

逆に、現在の生活で困っていることでは、「共同炊事場が使いにくい」35.7%、「部屋が狭い」32.4%が最も大きな不満としてあがっている。また「共同生活がわずらわしい」と答えた人が28.5%とその次に多いが、その具体的な内容としては、キッチンの利用が競合したり、「料理をつくっているのを人にみられたくない」といった先の共同空間に関する不満と共通した問題が含まれている。

■「ケア付き高齢者・障害者住宅」への提案

同研究委員会では、とくに次のような提案を行っている。

ケア付き仮設住宅は、“施設に行くほどでもないがひとりで生活するのは不安”な高齢者や障害者が、安心して自立した生活を営むための住宅とサポートのあり方について多くの示唆を与えた。

また、自立度や障害が異る高齢者が協同で生活するケア付き仮設住宅では、日常生活の中で入居者同士の助け合いが広がり、年齢別、障害形態別のケアのあり方を再考させるものであった。

この2年間の取り組みで得た貴重な教訓の中から21世紀の高齢者の住まい方のひとつとして「ケア付き高齢者・障害者住宅」が提案されている。

この「ケア付き高齢者・障害者住宅」は、知的障害者や精神障害者のグループホームではなく、また、痴呆性高齢者のグループホームとも異なるものである。住み慣れた地域の中で、年齢や障害の形態で対象を限定せず、痴呆老人や精神障害者、心身障害者等が、各々の個性を尊重し助け合いながら生活する住宅と住まい方を総称したものである。(注7)

【在宅福祉サービスの充実】

県は、要援護高齢者・障害者が可能な限り住み慣れた地域で安心して、自立した日常生活が送れるよう在宅福祉サービスの充実につとめた。また、被災地外の仮設住宅に入居した要援護高齢者・障害者に対しても、従前から受けていた福祉サービスについて質量ともに低下することのないよう、被災市町と受け入れ市町との緊密な連携のもと、生活状況の

把握やサービス提供に万全を期すよう関係市町への指導を強化している。

このため事業内容として（イ）ホームヘルパーを早朝、時間外にも派遣するとともに、派遣形態を滞在型に加え、一日に複数回訪問する巡回型を導入し、多様な介護ニーズに対応。1997年３月末現在、ホームヘルプサービスの時間延長対応実施市町は被災20市町のうち９市１町（神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、五色町）となった。また巡回型導入市町は６市１町（神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、宝塚市、三原町）となった。（ロ）小規模デイサービスの導入促進を図ったが、1996年度に被災20市町で県57ヵ所、神戸市42ヵ所の計99ヵ所を運営、引き続き整備促進に努めている。（ハ）在宅介護支援センター活動促進を図ったが、同年度に被災20市町で県32ヵ所、神戸市12ヵ所の計44ヵ所運営。（ニ）福祉用具移動展示車「すこやか兵庫フェニックス号」を県下各地域に派遣し、福祉用具の普及啓発と入手方法等の相談・指導を実施。（ホ）ガイドヘルパー、手話奉仕員、要約筆記奉仕員の派遣事業及び補装具の交付、修理事業など身体障害者等福祉サービスを提供。（ヘ）24時間対応ヘルパー（巡回型）事業は同年度中に被災20市町のうち６市（神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、宝塚市）で実施。（ト）被災高齢者自立生活支援事業は８市町（神戸市、西宮市、伊丹市、津名町、北淡町、一宮町、三原町、東浦町）で展開されている。

【福祉関係人材の養成・確保】

■ホームヘルパーの養成・確保

県はホームヘルパーの資質向上のため、（イ）民間等による指定研修、（ロ）ホームヘルパー現任研修、（ハ）家庭介護、リハビリ研修センターによる介護研修などを実施。一方、在宅介護あんしん作戦や24時間対応ヘルパーの導入などで必要な人材の確保に努めている。（注８）

（表２） **ホームヘルパーの確保状況**　　（単位：人）

区分	平成７年度末			平成８年度末			差引増減		
	常　勤	非常勤	計	常　勤	非常勤	計	常　勤	非常勤	計
県（姫路市を含む）	544	3,154	3,698	622	3,157	3,779	78	3	81
（内被災地）	226	2,151	2,377	261	1,996	2,257	35	△ 155	△ 120
神戸市	—	—	3,013	—	—	3,356	—	—	343
計	—	—	6,711	—	—	7,135	—	—	424

（注）被災地での減は、伊丹市が稼働実績のない登録ヘルパーを整理したことによる。（県福祉部資料）

■福祉事業就労希望者への支援事業

県は福祉人材センターを県社会福祉協議会に委託して設置し、福祉人材の確保や育成を図っている。震災後とくに社会福祉事業への就労希望者が増加の傾向にあり、その対応につとめている。求職者に対して、求人数が少ないため、新設の福祉施設への啓発を含め、

積極的な求人の開拓をはじめ、求職・求人の地域偏在を解消するため、ハローワーク・ナースセンター等関係機関との連携を強化、より円滑な就労斡旋を図っている。また、介護職については、介護福祉士などの資格があるが、業務独占の資格でないため、資格のある人とそうでない人とがあり、全体としての資質向上にむけ、講習会等の開催を計画している。(注９)

（表３） **社会福祉事業就労希望者支援事業**

①求職・求人登録、紹介・就職の状況（1997年３月末現在）

区　分	求職登録			求人登録			紹介・就職		
	新規登録	抹消	登録数	新規登録	抹消	登録数	紹介	就職	就職率
94年度	2,071	1,877	420	417	407	40	270	88	32.6
95年度	2,641	2,352	709	413	396	57	297	100	33.5
96年度	2,919	2,836	792	583	524	116	287	103	35.9

（県福祉部資料）

②求職・求人相談の状況（1997年３月末現在）

区　分	求職相談				求人相談				その他の相談				合　計
	電話	来訪	文書	計	電話	来訪	文書	計	電話	来訪	文書	計	
95年度	38	782	1	821	57	66	0	123	0	391	0	391	1,335
96年度	0	865	0	865	359	65	0	424	0	536	0	536	1,825

（同）

【被災児童への対応】

■震災遺児に癒えぬ心の傷（注10）

震災で親を失った遺児は県教委の調べでは374人（18歳未満）いる。震災から１年９ヵ月を経ても、遺児の心傷は癒(いや)されず、その家計は苦しい。奨学団体「あしなが育英会」（本部・東京）が1996年８、９月に遺児家庭336世帯を対象に行った調査で、その実態が明らかになった。遺児の５割が亡くなった親について話さず、約３割の家庭がまだ収入を得る仕事を持っていないという。同会の委託で調査に当たった筑波大学の副田義也教授（社会学）は「悲しみや苦しみを話すことから癒しが始まるのに、癒しが始まっていない子どもが多い。家計の苦しさも心配だ」と話し、震災遺児と親に対する物心両面のケアの必要性を訴えている。

調査は家計状況、保護者自身の震災体験、保護者からみた遺児の感情など約40項目で、238世帯から有効回答を得た。回答者は、父親、母親、祖父母ら。

遺児の心身状況では、43%が「うまく寝付けない」「眠りが浅い」「眠ってうなされる」など睡眠障害をあげ、「暗やみをこわがる」「甘えることが多い」なども目立った。

亡くした家族には、遺児の77%が「寂しさ」「悲しみ」「かわいそう」などの感情を持ち、「遺児が亡くなった家族について話すか」では「あまり話さない」「まったく話さない」が

53%あった。

遺児に生じた望ましくない状況、行動、態度に関する問いでは、「成績が下がった」の18%をトップに、「学校に行くのをいやがった」「いじめられた」「登校拒否」などの回答が続いている。

保護者らに死者に対する感情を2つまで尋ねた質問では、「悲しみ」の57%が最も多いほか、「納得できない」「自責感」が約20%も占めた。こうした感情は、55%までが「今も変わらない」「むしろ強くなった」と答えている。保護者の気持ちが癒えないことは、子どもの心の回復を遅らせることにもなっている。

筑波大学技官の半田結さん(美術教員)が、あしなが育英会のイベントで遺児らに取り組んでもらった人形のぬり絵を紹介（1996年10月14日）

家計では、「非常に苦しくなった」「苦しくなった」が54%にのぼる。約7割は働いているが、うち14%はパートか臨時雇い。とくに母子家庭の家計は深刻で、働いている母親の半分がパートや臨時雇いとなっている。

副田教授は「自責、罪悪感が強いことが震災遺児と残された保護者の特徴」と強調。心の癒しの施設を早期に建設してほしい。学校や周囲が協力し子どもを理解し支援するよう努めてほしい」と訴える。

震災遺児の心の傷をいやす宿泊施設「レインボーハウス」を建設するため「あしなが学生募金」は7億円を目標に募金活動を1996年4月からスタートさせている。

親や保護者を亡くした子どもたちを援助しようと10を超えるボランティア団体、福祉団体が活動して集めた義援金は20億円に達している。建築家の安藤忠雄さんらが発起人となって設立された「桃・柿育英金」をはじめ、高校生の遺児を対象にした神戸新聞厚生事業団の「くすのき基金」などマスコミ関連の福祉団体。「わかば奨学金基金」や日本PTA全国協議会も奨学金などを出している。

■「被災児童福祉相談」の開設（注11）

震災直後に開かれた震災関係児童相談所長会議において県中央児童相談所に「被災児童対応本部」が設置され、特別に被災児童に対する相談を受けるために、それまで各所で行っていた震災に関する相談を「被災児童福祉相談」として、各児童相談所に窓口が置かれた。

同対応本部の主な役割を、(イ)「被災児童福祉相談」の結果の集約とその情報提供、(ロ)震災に関する情報の集約とマスコミへの対応、(ハ)要保護児童の受け入れ状況の把握と

対応、（ニ）児童福祉施設入所措置等の実施と調整、（ホ）一時保護の実施と調整、（ヘ）西宮児童相談所等への支援の調整などとし、コントロール機能を中央児童相談所が受け持った。

相談の年齢別受付状況をみると、大半が低年齢児童であった。うち未就学児童は全体の44%を占めていた。「自宅倒壊で母が死亡、避難所暮らし、父は酒におぼれている」「避難所で落ち着かない。養育者の入院も重なり困っている」「震災で子どもの精神状態が不安定になり養育に不安がある。施設に入所させたい」「地震後赤ちゃん言葉で甘える」「ボンヤリしていることが多く、学校でも無気力である」「前の学校の担任の先生の死がショックで登校できない」「仮設入居後、自力で学校へ行こうとしない」など相談は、その時子どもの身に起きたさまざまなことを示している。

（表4） **被災児童福祉相談実施状況**

相談内容		養護	精神薄弱	肢体不自由	重度心身障害	その他	合　計
件数	94年度	153	64	13	11	190	431
	95年度	190	422	5	47	2,306	2,970
	96年度	42	52	3	6	587	690

※1995年度及び96年度は神戸市分を含む。　（1997年3月末現在・県福祉部資料）

■子どもの心の健康に及ぼした影響調査（注12）

被災した子どものうち、仮設住宅や親類宅で生活する子どもに「こころのダメージ」の症例が目立つことが、1月22日（1996年）兵庫県がまとめた「子どものこころの健康に及ぼした影響」の調査で分かった。自宅に別家族が同居している場合の出現率も高く、県は「自宅で家族だけで生活することが、気持ちの安定につながっているようだ」（児童福祉課）と分析している。

調査は95年6、7月阪神間（神戸市を除く）と淡路島の6市3町の被災児童（0―15歳）の保護者を対象に実施。12,443人の回答を集計した。「よくおびえる」など5項目以上に該当すれば「こころの健康度要注意児童」と判定した。

要注意児童の出現は、震災直後の4,445人（11.6%）に対し、6ヵ月後は735人（5.9%）に半減。中学生に比べ幼児に震災直後の出現率が極めて高い半面、回復のペースも速く、同課は「幼児は親の気持ちや接し方で立ち直るが、思春期になると不安や恐怖を内在化させやすい」としている。

被害実態との関係では、家族の死亡やけがなどを経験した子どもは、人的被害のなかった場合の約2倍の出現率。家屋など物的被害でも同様の傾向を示し、こころの痛みは被害程度と相関関係にあることをうかがわせている。

住まい別では、6ヵ月後の男子出現率で、自宅＝3.4%、仮設住宅＝6.7%、親類宅に同居＝11.6%、自宅に別の被災家族が同居＝7.7%。また、女子も、自宅に別の被災家族が同居＝25.0%、親類宅に同居＝16.7%などとなっており、家族以外との同居に強いストレ

スを表す傾向が出ている。

■被災児童メンタルケア充実事業

県は被災児童の健全なこころの発達を支援するため、各児童相談所において、被災児童の実態を把握するとともに、保護者や学校関係者等に対して、被災児童のこころの理解とケアについて啓発、指導を行った。事業内容としては、屋外での遊びや、創作活動を中心に子どもの活動の場として青空プレイ等を開設するとともに、啓発資料や啓発冊子を作成し保護者や関係者に配布。また、関係者・一般県民を対象にしたシンポジウム等の開催。このほか被災地等の被災児童の状況把握を行い、ケアを必要とする児童の実情に応じて必要な援助、指導のための「スクリーニング訪問活動」を展開した。被災児童健全育成事業として、被災地の保育所や児童館等に職員やボランティアグループを派遣して紙芝居や人形劇等を行う「子どもの館派遣事業」や巡回劇場を実施するとともに、被災児童を子どもの館に招待する被災児童交流フェスティバルを実施。被災児童を激励し、次代を担う児童

（表５） **被災児童のためのメンタルケア実施状況**

啓発活動　（1997年３月末現在）

区分	青空プレイ	パンフレット	冊　子	啓発紙	講師派遣	シンポジウム等
94年度	10ヵ所	10,000部	1,000冊	5,000部	—	—
95年度	2ヵ所				11回	2回
96年度	4ヵ所				42回	1回

スクリーニング訪問活動　（1997年３月末現在）

区　分		保育所	幼稚園	小学校	中学校	児童館等	合　計
94年度	調査先	196	36	406	145	7	790
	対象者数	6,390	100	2,685	447	400	10,022
	ケア必要数	382	0	245	48	0	675
95年度	調査先	222	24	209	76	64	595
	対象者数	11,706	260	5,443	3,314	2,109	22,832
	ケア必要数	654	41	704	289	201	1,889
96年度	調査先	7	—	7	2	52	68
	対象者数	267	—	678	380	---	1,325
	ケア必要数	36	—	38	12	0	86

健全育成支援活動　（1997年３月末現在）

区　分	派遣事業	巡回劇場	被災児童交流フェスティバル
94年度	5ヵ所	——	————
95年度	10ヵ所	34ヵ所	2　回
96年度	4ヵ所	37ヵ所	2　回

（以上、県福祉部資料）

に希望を抱かせることを目的とした同事業は保育所や児童館等からの要望により1996年度以降も継続実施されている。

【生活保護の動向】

■被保護世帯数・人員、保護率の状況（表６）

県下の被保護世帯数・人員は、1992年９月を境に微減傾向から微増ないし横ばい傾向に転じていたが、震災の影響をうけて、被保護世帯の県外転出、施設入所、死亡、親族等の同居等から、廃止件数が開始件数を大きく上回る状況が1995年５月まで続いたが、６月からは開始件数と廃止件数がほぼ均衡するようになり、96年３月以降は開始が継続して上回っている。その結果、世帯数、人員ともそれぞれ96年４月、96年８月に底となり、その後は世帯数は増加傾向にあるが、人員は概ね横ばいで推移している。

1997年３月現在、29,001世帯、42,378人、保護率は7.8%の状況にある。震災前の1994年12月と比較すると460世帯、1,870人の減少で、保護率は0.2ポイント低下している。

（表６） **生活保護受給者の増減**

区分		1994年12月 A			1997年３月 B			増減 (B－A)		
		世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率
県所管	被災地 ア	10,305	15,741	7.6	10,196	15,112	7.5	－109	－629	－0.1
	被災地以外の仮設住宅所在地	2,406	3,482	3.5	2,641	3,717	3.6	235	235	0.1
	その他	1,668	2,438	2.6	1,669	2,383	2.5	1	－55	－0.1
	計	14,379	21,661	5.4	14,506	21,212	5.3	127	－449	－0.1
神戸市 イ		15,082	22,587	14.9	14,495	21,166	14.9	－587	－1,421	0.0
全県計		29,461	44,248	8.0	29,001	42,378	7.8	－460	－1,870	－0.2
うち被災地 ア＋イ		25,387	38,328	10.7	24,691	36,278	10.5	－696	－2,050	－0.2

（県福祉部作成資料）

■保護の開始、廃止等の状況（表７）

開始は1995年１月から97年３月まで16,137件で、うち2,877件は管外の被災宅から管内の仮設住宅への入居や管外の仮設住宅から管内の恒久住宅への入居など被保護者の転入によるものであり、新規開始分は13,260件である（月平均598件、うち新規分491件／94年度月平均483件）。

廃止は、95年１月から97年３月まで16,740件で、うち3,377件は管外の仮設住宅への転居や管内の仮設住宅から管外の恒久住宅への転居など被保護者の転出によるものであり、純廃止分は13,363件である（月平均620件、うち純廃止分495件／94年度月平均524件）。

■仮設住宅に居住の世帯の状況（表８）

被保護世帯は、1997年４月１日現在、4,882世帯、6,386人が仮設住宅に居住しており、

仮設住宅現契約戸数の14.3%を占めている。

世帯類型別の割合は、高齢世帯48.3%、母子世帯6.6%、傷病障害世帯41.5%、その他3.6%となっている。また、単身世帯が77.9%となっている。

県福祉部では要援護世帯への生活支援のため、ケースワーカーを中心として生活実態の把握につとめ生活支援体制の確保。また被保護世帯にいわば「情報弱者」ともいえる世帯も多く、恒久住宅の早期確保に向けたきめ細かな支援の必要性を課題としている。これらの対策として、(イ) 保護の相談時には、生活に不安を抱く相談者に対して懇切丁寧な対応を行い、迅速な保護の決定に努めるとともに、生活保護制度の趣旨、概要等の周知徹底を図る。(ロ) ケースワーカーによる月1回以上の巡回相談を実施し、ニーズの把握、保健、医療、福祉等関係機関や地域との連携強化を図り、個々の世帯の実情に即したきめ細かな処遇の充実に努める。(ハ) 恒久住宅の早期確保に向けた支援のため、生活保護による移送費や敷金の支給、義援金の活用及び公営住宅の応募指導等安定した住宅確保を行う、など多角的な福祉サービスに努めている。

(表7) **震災後の生活保護開始・廃止状況**

(1995年1月～97年3月)

区分	開始 A	うち新規分	月平均	94年度平均	廃止 B	うち純廃止分	月平均	94年度平均
県所管	7,879	7,334	272	273	7,772	6,647	246	282
神戸市	8,258	5,926	219	210	8,968	6,716	249	243
全県計	16,137	13,260	491	483	16,740	13,363	495	524

(県福祉部作成資料)

(表8) **仮設住宅・生活保護受給世帯の世帯類型別構成割合**

区分	世帯数	うち単身割合%	人員	世帯類型別構成割合 高齢	母子	傷病障害	その他	仮設住宅における被保護世帯の割合%
県所管	1,289	75.6	1,783	47.4	8.7	40.4	3.5	10.9
神戸市	3,593	78.8	4,603	48.5	5.8	41.9	3.8	16.1
全県計	4,882	77.9	6,386	48.3	6.6	41.5	3.6	14.3

(県福祉部作成資料)

■より深刻化する生活難 (注13)

生活問題研究会 (三塚武男代表) は「孤独死」の起こる社会的なメカニズムとその対策を明らかにするため1997年1月から3月にかけて県下と大阪府内の仮設住宅を訪問。男女計169世帯から聞き取り調査を行った。仮設住宅における「孤独死」の社会的メカニズムとその対策を明らかにすることが目的。次のような生活保護受給者の実態報告がなされている。

仮設住宅入居者の実態と生活問題を科学的に把握し、これからの公営住宅への入居と運

営に向けて必要な条件を明らかにするためには、問題の地域性と階層性を重視することが不可欠。

たとえば、震災による直接死をはじめ「関連死」や病死、「孤独死」、自殺などによる死亡や仮設住宅入居者の住宅や健康などの面に現れている生活問題の階層性を明らかにするため、生活保護の受給状況をみると、震災前の保護率（人口千対）は、兵庫県5.4、神戸市は14.9であった。震災後は兵庫県全体として受給している世帯数、人口ともに増加傾向をたどっているが、神戸市は1996年５月まで減少していたがその後増加している。

受給状況は、市や区によって著しい違いがあるが、震災以降、つぎのように特徴的な傾向がみられる。

（１） 地元に仮設住宅が多く設置されている芦屋市、宝塚市、加古川市、神戸市内の東灘区、中央区、須磨区では、最近生活保護の受給世帯・人口が増加している。

（２） もともと保護率が高い尼崎市、西宮市、川西市、明石市、神戸市内の長田区、兵庫区、灘区、中央区では減少している。とくに仮設住宅の設置数が少ない場合に顕著である。

（３） 震災前の保護率は低かったが、仮設住宅が多く設置されている姫路市、加古川市、高砂市、神戸市内の西区、北区、垂水区、東灘区などは生活保護の受給世帯・人口とも著しい増加傾向を示している。

いずれも、仮設住宅の設置戸数や入居状況によるものと考えられる。このことは、仮設住宅入居者の生活保護受給率が高いだけでなくくらしの基盤が不安定で弱く、生活水準が生活保護基準並みかそれ以下の低所得層が多いこと、さらには仮設住宅入居が長びいているなかで、生活難がより深刻化していることを示しているものと考えられる。

兵庫県のまとめによると1995年８月29日現在、雇用保険の失業給付切れもあり、震災に起因して新たに生活保護の対象になった世帯は７月末までに1,362世帯（うち337世帯が仮設入居世帯）と発表している。さらに同じ年の11月末現在では1,119世帯（そのうち仮設住宅入居者は571世帯、51%）となっている。生活問題を科学的に把握するためには、その階層性と地域性を明らかにすることが不可欠である。行政は、系統的に、市・区別の仮設住宅の入居者の死亡と「孤独死」や自殺と生活保護受給との関連を示すデータを作成・公表し、公営住宅の建設を含めて対策の運用と改善に活かすことが必要であると提言している。

【福祉総合相談事業】

仮設住宅での生活の長期化に伴う生活不安や、復興住宅への転居後の生活状況の変化により、高齢者や障害者等の社会的弱者の多様な福祉ニーズが増加することが懸念されている。

このため、県は福祉事務所の職員が、被災者本人や生活支援アドバイザー等から寄せら

れる福祉に関する相談に対して問題即決型の対応を行い、生活保護をはじめとする各種福祉施策を効果的に活用し、被災者の生活再建にむけた支援を充実するための「福祉総合相談事業」を実施した。

対象は災害救助法指定市町（淡路福祉事務所、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市）または仮設住宅設置市町（東播磨県民局、姫路市、加古川市、高砂市、三田市）を所管する福祉事務所。

これらの福祉事務所の幹部職員等が地域の実情に応じ、管内の復興住宅コミュニティプラザやふれあいセンター等を月１回程度訪問し、（イ）被災者本人からの生活保護をはじめとする相談に応じるとともに、福祉に関する情報提供を行う。（ロ）生活支援アドバイザー等関係機関に寄せられた被災者からの相談のうち、福祉に関する相談について対応する。（ハ）被災者の生活支援を行う関係機関・部局（民生委員・児童委員、生活支援アドバイザー、公営住宅担当課、保健所、職業安定所、社会福祉協議会等）との地区連絡会議を定期または随時に開催し、相互の連携を強化する。

【生活福祉資金貸付制度の特例措置事業】

被災者の仮設住宅等から恒久住宅へ移行時に新たな資金需要が見込まれるが、これを自力で調達することが困難な低所得世帯等に対し、兵庫県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度（福祉資金）について、貸付条件等の緩和を図る特例措置を講じた。

〈事業内容〉

貸付対象者：仮設住宅など仮住まいから恒久住宅へ移転する低所得世帯、高齢者世帯、身体障害者世帯及び精神薄弱者世帯

資金の使途：仮設住宅から恒久住宅への移転に際し必要な経費（引越費用、必要最小限の家具等日常生活必需品購入経費、敷金等）

貸付限度額：50万円以内

貸付期間：据置期間　１年以内
償還期間　据置期間経過後５年以内

貸付利率：年３％（ただし据置期間中は無利子、据置期間経過後は、阪神・淡路大震災復興基金の補助により全額利子補給される）

保証人：保証人は１人とする（一定の要件のもとに社会福祉協議会が認定すれば、保証人は不要となる場合がある）

進捗状況：1996年８月から1999年３月31日（予定）までとし、各市町社会福祉協議会で申請の受付を開始している。
1996年度中の貸付実績は、208件、２億1,244万8,000円。

2．社会福祉施設等の早期復旧及び緊急整備（注14）

【民間・市町立社会福祉施設の復旧】

■既存施設の災害復旧

県は震災によって、建設及び設備に被害を受けた施設の早期復旧を支援するため、復旧工事及び設備の更新に要する経費を助成した。助成対象は事業費60万円以上の復旧工事・設備（保育所は30万円以上）で施設種別助成件数は表９の通り。

（表９） **施設種別助成件数**

施設種別		1994年度			1995年度		
		施設	設備	計	施設	設備	計
老人福祉施設	特別養護老人ホーム	19	2	21	4	0	4
	養護老人ホーム	3	0	3	3	0	3
	軽費老人ホーム	2	0	2	2	0	2
	老人デイサービスセンター	0	0	0	2	0	2
	高齢者生活福祉センター	1	0	1	0	0	0
	老人福祉センター	4	0	4	3	0	3
	計	29	2	31	14	0	14
身体障害者福祉施設	盲人ホーム	0	0	0	1	0	1
	身体障害者療護施設	3	0	3	0	0	0
	身体障害者授産施設	1	0	1	0	0	0
	重度身体障害者授産施設	1	0	1	1	0	1
	身体障害者福祉センター	0	0	0	2	0	2
	計	5	0	5	4	0	4
精神薄弱者・児福祉施設	精神薄弱者更生施設	4	0	4	6	0	6
	精神薄弱者授産施設	5	0	5	4	0	4
	精神薄弱児施設	0	0	0	2	1	3
	精神薄弱児通園施設	1	0	1	1	1	2
	重症心身障害児施設	1	0	1	0	0	0
	計	11	0	11	13	2	15
児童福祉施設	保育所	98	33	131	29	8	37
	児童館	0	0	0	5	0	5
	養護施設等	6	0	6	1	0	1
	計	104	33	137	35	8	43
その他施設	社会事業授産施設	0	0	0	1	0	1
	救護施設	0	1	1	1	0	1
	計	0	1	1	2	0	2

（県福祉部資料）

このほか、建設中に被災した「あしや喜楽苑」（芦屋市）は1997年１月14日に竣工した。1995年４月の開設を目前に被災、建物が１ｍ余り傾くなど大きな被害をうけた。施設認可前であったため、復旧の補助対象とならず、一時は施設開設が危ぶまれたが、多くの法人・施設関係者の切実な願いが実り、特例措置として復旧のための補助の道が開かれ、96年１月から復旧工事がスタートした。

同苑のオープンは被災地及び関係者にとって、震災復旧の一大プロジェクトであり、人々が活気ある生活を取り戻すための“復興のシンボル”であった。（注15）

■特別養護老人ホームの緊急整備

震災で多くの被災者が、避難所などに逃れたが、厚生省は保護が必要と認めた要介護の高齢者に、特別養護老人ホームで生活できる緊急一時入所（ショートステイ）の対応を取った。被災地周辺や姫路、但馬など県外の施設には2,571人が入ったほか、県外にも約500人があっせんされた。

その後、自宅に帰ったり、仮設住宅に入居するなど、徐々に緊急一時入居者は減少。老人ホームを出ることができない人には、正式入所などの措置を取った。

こうした高齢者の動向について、兵庫県老人福祉施設連盟は神戸市を除く県内の特別養護老人ホームにアンケート調査を実施。神戸市内は同市が調べた。

両者の調査を合わせると、正式入所、ショートステイを合わせ、県内で約1,000人の被災者がいると推定される。

このうち定員外入所は神戸市で167人（1996年６月現在）、その他地域で281人（同８月現在）と計448人に上った。

厚生省はこうした定員外入所の特例措置を１年延長したが、その期限は97年３月まで。しかし、施設の定員に空きが出た場合、地元の待機者を優先させるなどの事情から、定員外入所の解消は進んでいない。（注16）

県は市町報告（神戸市除く）に基づき、緊急整備必要数を330床とした。「すこやか長寿大作戦」に基づき、毎年600床ベースで整備を進めているが、緊急度からみて、その前倒しで整備を図った。

神戸市でも市民福祉総合計画（後期実施計画）に基づき震災前の特別養護老人ホー

心づくしの敬老祝賀会に笑顔をみせるお年寄＝神戸市・長田ケア老人ホーム（1996年９月14日）

（表10） **特別養護老人ホームの整備計画と実施状況**

整備計画　（　）内前倒分

年　度	7	8	計
整備数	880（230）	624（100）	1,504(330)

実施箇所

場　所	設置主体	整備数(床)	併　設　整　備　内　容
伊丹市	法　　人	70	ショートステイ　20床、デイサービス２ヵ所、ケアハウス　30、在宅介護支援センター
川西市	法　　人	30	ショートステイ　10床、デイサービス２ヵ所、在宅介護支援センター
美方町	法　　人	30	ショートステイ　16床、高齢者生活センター
姫路市	法　　人	50	ショートステイ　20床、ケアハウス　15、デイサービス（B）、在宅介護支援センター
〃	法　　人	50	ショートステイ　20床、ケアハウス　15、デイサービス２ヵ所、在宅介護支援センター
津名町	法　　人	50	ショートステイ　20床、デイサービス(B)、在宅介護支援センター
御津町	法　　人	50	ショートステイ　20床、ケアハウス　15、デイサービス（B）、在宅介護支援センター
計	――	330	

（県福祉部資料）

ムの定員2,120人分を1996年度までに830人増やし、2,950人にするなど緊急整備を行った。

このため被災高齢者の老人ホーム入所者は県下で294人（1997年４月１日現在）となっている。

■障害者小規模作業所への支援

県下の無認可の障害者小規模共同作業及び障害者デイサービス施設175ヵ所のうち、災害救助法適用地域における設置数は118ヵ所で、うち全壊したもの12ヵ所、半壊したもの12ヵ所、一部損壊したもの30ヵ所、設備・備品に被害を受けたもの82ヵ所である。

全・半壊した28ヵ所のうち14ヵ所については朝日新聞厚生文化事業団、神戸新聞厚生事業団等の支援を受け仮設作業所を整備するとともに、６ヵ所については（財）中央競馬馬主社会福祉財団の支援を受け施設の修繕を行った。また、残り８ヵ所については自己対応を行った。一部損壊や設備・備品に被害を受けた施設の更新については、同じく同馬主社会福祉財団の支援をうけた。

また県は仮設作業所により応急対応したものも含め、恒久的な整備が必要な全・半壊した無認可の障害者小規模共同作業所及び障害者デイサービス施設に対し、（財）阪神・淡路大震災復興基金により助成を行った。申請受付けを1995年９月１日からとし、補助期間は1995年度～96年。

とくに恒久的な整備が必要な23作業所に対し、同基金による必要経費の助成を行うことにしている。建物の建設、移設、借り上げに係る費用の補助をする。しかし、建物の建設を行うにも資金不足により土地を購入することができない、建物を借り上げるにも障害者

の作業場に使用するということで貸手が見つかりにくい、との理由で再建の目処がたっていない作業所が出ている。また、そのために現行の復興基金の補助期間内では対応が困難な状況が生じているので、補助期間の延長も検討されている。

県は、対応検討中の作業所について早期の復興ができるよう、地元市町に対し、市有地等のあき施設の提供等場所の確保を行うよう協力要請をしている。

【復興住宅コミュニティプラザ補助事業】

県は阪神・淡路大震災復興基金によって被災地域において、住民相互が助け合い、高齢者、障害者が安心して暮らせるよう支援する福祉コミュニティづくりの推進拠点施設としてコミュニティプラザの設定及び運営の補助事業を行っている。

〈事業内容〉

（イ）住民相互や近隣住民とのふれあい交流事業、（ロ）高齢者等の生活支援事業、（ハ）ボランティア活動事業、（ニ）その他福祉コミュニティづくりに資する事業。

〈補助内容〉

①復興住宅コミュニティプラザ設置費補助＝補助対象者は、ひょうご住宅復興３ヵ年計画に基づき、１団地に概ね50戸以上集団的に建設される民間復興住宅の供給者。

補助金額＝概ね50戸以上150戸未満の住宅に設置する場合、2,000万円を限度とする。また150戸以上の住宅に設置する場合4,000万円を限度とする。

②運営費補助＝対象者は、自治会その他の住宅組織または民間支援組織で構成する復興住宅コミュニティプラザ運営組織で、補助金額は１組織１年あたり100万円を限度とする（運営開始から３年間）。

また「安心コミュニティプラザ設置費補助として被災地域（10市10町）で加入者が50世帯以上ある自治組織に対し、加入者が50世帯以上150世帯未満の自治組織が設置する場合、2,000万円を限度として、加入者が150世帯以上の自治組織が設置する場合は4,000万円を限度として補助する。

同事業の一層の周知・理解を図るため、市町、関係団体等と連携し、積極的なPRを実施している。

【シンポジウム、セミナーの開催】

県では震災２周年を記念して「高齢者の住まいとケアを考える」（1997年１月29日）、「震災後の子どものこころのケア」（1997年１月24日）の開催をはじめ「学生のための福祉創造セミナー」（1996年７月30日～９月７日）など多彩なセミナー、シンポジウムの開催につとめた。

3．こうべの市民福祉総合計画（注17）

神戸市は震災による福祉ニーズの急増に対応するため1997年２月に「こうべの市民福祉総合計画（後期実施計画）」を策定。以後５年間に実施する諸施策をとりまとめ、同計画の着実な実行に最大限の努力を傾けることになった。

【高齢者の在宅・施設サービスの充実】

■在宅サービスの強化

日常生活の手伝いを必要とする高齢者のいる家庭で家事や介護を行うホームヘルパーの派遣回数を約３倍（1996年度・年33万1,694回を、2001年度・年102万6,000回とする）に増やし、24時間対応のホームヘルプサービスを全市で展開。日帰りで給食、入浴などのサービスが受けられるデイサービスセンターの整備を進め、利用者を２倍に増やす（同１日995人を同2,100人にする）。ショートステイ受け入れ枠を拡大(同686人を同980人にする)。移動入浴車を利用した訪問入浴サービスを充実（同１ヵ月２回の639人を同１ヵ月４回880人にする）。訪問看護ステーションの整備を進め、在宅要介護者を看護婦が定期的に訪問する看護サービスの充実（同訪問看護ステーション17ヵ所を同40ヵ所にする）をはかる。

■施設サービスの充実

また、特別養護老人ホームの整備（同2,950人分を同4,010人分にする）を進め、寝たきり老人などが病院から家庭に復帰できるようにするための老人保健施設の整備（同908人分を同2,500人分にする）をはかる。

【障害者への福祉サービス】

在宅重度障害者が、創作活動、軽作業、日常生活訓練などを身近な地域で行えるようデイサービス施設の整備（1996年度531人を、2001年度710人にする）を進める。就労困難な障害者に作業指導、生活訓練などを行う小規模作業所に対する助成の充実（同52ヵ所を同82ヵ所にする）。知的障害者への就労の場として都市公園の管理作業など公共施設を中心に働く場を増やす（同112人を同135人にする）。このほか精神障害者の社会復帰を支援するため作業訓練などを行う「通所授産施設」を２ヵ所、入所して生活訓練などを行う「援護寮」を１ヵ所整備する。また地域で生活している人を対象に、日常生活の支援や相談などを行う「地域生活支援事業」を２ヵ所で行う。

4．義援金の再配分

【全半壊世帯に５万円】

兵庫県や日赤県支部などでつくる「兵庫県南部地震災害義援金募集委員会」は、第２次

配分の住宅助成の申請見込件数を見直し、第３次配分として、総所得金額690万円以下の世帯に対して生活支援金を決定、1996年９月から受付けを開始した。

同年度末（1997年３月末）において、生活支援金を含む義援金の支給実績を集計し、住

（表11）　**義援金の月別受入状況**　　（単位：百万円）

月別	金額		備考
	当該月分	累計	
1995年　1月	42,386	42,386	1／17～2／2までの実績額
2月	67,015	109,401	2／3～2／28までの実績額
3月	39,633	149,034	3／1～3／31までの実績額
4月	8,817	157,851	4／1～4／30までの実績額
5月	5,759	163,610	5／1～6／2までの実績額
6月	4,047	167,657	6／3～6／30までの実績額
7月	835	168,492	7／1～7／28までの実績額
8月	916	169,408	7／29～9／1までの実績額
9月	725	170,133	9／2～9／29までの実績額
10月	1,833	171,966	9／30～10／31までの実績額
11月	815	172,781	11／1～11／30までの実績額
12月	299	173,080	12／1～12／31までの実績額
1996年　1月	572	173,652	1／1～1／31までの実績額
2月	311	173,963	2／1～2／29までの実績額
3月	1,574	175,537	3／1～3／31までの実績額
4月	806	176,343	4／1～4／30までの実績額
5月	79	176,422	5／1～5／31までの実績額
6月	420	176,842	6／1～6／30までの実績額
7月	278	177,120	7／1～7／31までの実績額
8月	64	177,184	8／1～8／31までの実績額
9月	71	177,255	9／1～9／30までの実績額
10月	22	177,277	10／1～10／31までの実績額
11月	78	177,355	11／1～11／30までの実績額
12月	97	177,452	12／1～12／31までの実績額
1997年　1月	110	177,562	1／1～1／31までの実績額
2月	115	177,677	2／1～2／28までの実績額
3月	634	178,311	3／1～3／31までの実績額

注）募集委員会における利息を含む

（兵庫南部地震災害義援金募集委員会）

宅助成を中心として今後支給額を見込むと剰余額が生じ、被災者への再配分が可能となった。

配分計画では、支給対象を約38万世帯と見込み、所要額を190億円と算出。追加支給の原資は、第2次配分で生じた住宅助成の残額98億円や保留金37億円、新たな義援金15億円などで賄うとしている。

支給にあたっては、生活支援金とした第3次配分の追加と位置づけた。所得制限も同じ設定で、総収入額から控除額などを除いて算定。年金生活者は総収入が900万円以下、事業所得では必要経費を差し引いた額が690万円以下となっている。受付けは、窓口の準備のできた被災市町から順次行う。

義援金は3月末現在で1,783億円となっているが、同委員会は今回の配分で「まとまった金額の支給は最後となる」と説明している。

〈注、参考・引用文献〉

1）『阪神・淡路大震災の復興に向けたメッセージ』(財)兵庫地域政策研究機構・企画編集　1995年4月
2）『被災者福祉対策について（平成8年度の取り組み)』兵庫県福祉部　1997年12月
3）『街の復興カルテ（応急仮設住宅編)』(財)21世紀ひようご創造協会　1997年3月
4）『阪神・淡路大震災2周年記念シンポジウム「高齢者の住まいとケアを考える」報告書』兵庫県福祉部長寿社会政策局福祉企画室（社)長寿社会文化協会　1997年3月
5）『街の復興カルテ』資料より
6）「『21世紀に向けた高齢者・障害者住宅』への提案」『高齢者協同居住型集合住宅研究委員会中間報告書』兵庫県社会福祉協議会・阪神・淡路大震災社会福祉復興本部編　1997年3月
7）「『21世紀に向けたケア付き高齢者・障害者住宅』への提案」『同』
8・9）いずれも「被災者福祉対策について」兵庫県福祉部の資料より
10）神戸新聞朝刊　1996年10月24日付
11）『大震災と児童相談所』兵庫県児童相談所（中央・西宮・姫路・豊岡）　1996年3月
12）神戸新聞朝刊　1996年1月23日付
13）『「孤独死」いのちの保障なき「福祉社会」の縮図―仮設住宅における壮年層のくらしと健康の実態調査報告書―』生活問題研究会編集・発行　1997年10月発行
14）「被災者福祉対策について」県福祉部資料より
15）月刊『社会の福祉』第552号　1997年2月1日
16）神戸新聞朝刊　1996年9月15日付
17）『まちに広がるしあわせづくり……“こうべ”の市民福祉総合計画（後期実施計画）のあらまし―』1997年度第161号　神戸市保健福祉局

第二節　ボランティア

1．ボランティア活動の動向

阪神・淡路大震災の発生した1995年を「ボランティア元年」と呼ぶほどのボランティアのフィーバー現象も、被災者の避難所から仮設住宅への移動とともに沈静化。兵庫県の調査による「一般ボランティア活動者数推計表」（表12）によっても発生後約５ヵ月で激減、発生直後の一日平均ボランティア数２万人も５月には700人となっている。

（表12）　**一般ボランティア活動者数推計**　　（単位：人）

期　間		日数	活動対象別ボランティア数（１日当たり）			１日平均ボランティア数	期間別ボランティア数合計	ボランティア数累計
		A	避難所・待機所 B	物資搬出・搬入 C	地域活動 D	E＝B＋C＋D	F＝A×E	
1995年	1／17～2／17	31	12,000	3,700	4,300	20,000	620,000	620,000
〃	2／18～3／16	27	8,500	1,500	4,000	14,000	380,000	1,000,000
〃	3／17～4／3	18	4,600	400	2,000	7,000	130,000	1,130,000
〃	4／4～4／18	15	1,600	100	1,000	2,700	40,000	1,170,000
〃	4／19～5／21	33	750	10	340	1,100	36,000	1,206,000
〃	5／22～6／20	30	390	310		700	21,000	1,227,000
〃	6／21～7／23	33	330	470		800	26,000	1,253,000
〃	7／24～8／20	28	220	580		800	22,000	1,275,000
〃	8／21～9／20	31	900			900	28,000	1,303,000
〃	9／21～10／20	30	600			600	18,000	1,321,000
〃	10／21～11／20	31	600			600	19,000	1,340,000
〃	11／21～12／20	30	500			500	15,000	1,355,000
95～96年	12／21～1／20	31	700			700	22,000	1,377,000
1996年	1／21～2／20	31	600			600	19,000	1,396,000
〃	2／21～3／31	40	600			600	24,000	1,420,000
〃	4／1～4／30	30	500			500	15,000	1,435,000
〃	5／1～5／31	31	500			500	16,000	1,451,000
〃	6／1～6／30	30	500			500	15,000	1,466,000
〃	7／1～7／31	31	600			600	19,000	1,485,000
〃	8／1～8／31	31	600			600	19,000	1,504,000
〃	9／1～9／30	30	600			600	18,000	1,522,000
〃	10／1～10／31	31	600			600	19,000	1,541,000
〃	11／1～11／30	30	600			600	18,000	1,559,000
〃	12／1～12／31	31	600			600	19,000	1,578,000
1997年	1／1～1／31	31	600			600	19,000	1,597,000
〃	2／1～2／28	28	600			600	17,000	1,614,000
〃	3／1～3／31	31	600			600	19,000	1,633,000
〃	4／1～4／30	30	600			600	18,000	1,651,000
〃	5／1～5／31	31	600			600	19,000	1,670,000

（兵庫県生活文化部生活創造課）

このため1996年４月には「阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会」も、初期の目的を果したので被災地での活動を終了。同時期、多くのボランティア団体のコーディネートを行った「阪神大震災地元NGO連絡会議」も「阪神大震災仮設支援NGO」と

「NGO外国人救援ネット」の二分科会組織に集約した。また、行政との連帯を基本に活躍したNVN（西宮ボランティアネットワーク）は、〈これからの〉災害救援に関する活動に特化し、団体名も「日本災害救援ボランティアネットワーク（NVAD)」と改めるなど震災後２年目を迎えて、ボランティア活動は質的にも大きな変化をみせはじめた。

兵庫県からの委託をうけ、兵庫県内のボランティアグループの活動動向を調査した兵庫県社会福祉協議会の『ボランティア活動動向調査報告書』をはじめ、『ザ・ボランティア神戸からの経過報告（東灘・地域助け合いネットワーク１年の記録)』などを中心にボランティア活動動向の変化を追ってみた。

【ボランティア活動調査の概要】

今後のボランティア活動の振興を図るための基礎資料として兵庫県からの委託をうけて県社会福祉協議会（三木真一会長）が調査した報告書の概要は次の通り。（注１）

調査対象は、県社協並びに、兵庫県内市区郡町社会福祉協議会、兵庫県ボランティア協会、コープこうべ、地域別ボランティア連絡体、分野別ボランティア連絡体が把握する県内のボランティアグループ。調査期間は1997年１月10日～２月５日。調査時点は97年１月１日現在。調査方法は記名式質問紙法により実施。調査対象グループ数は5,196。有効回答数は3,859で回収率74.2%となっている。調査結果の集計で明らかになったボランティア活動の動向のなかで、特徴的な点を前回調査（1993年１月１日～１月31日）との比較などでクローズアップした。

（イ）活動分野は「福祉」が73.5%。

現在、活動しているボランティア活動分野は福祉関係が73.5%（2,838グループ、以下（ ）内のグループ表記を省略）で圧倒的。第２位に、震災関連活動グループ3.9%（149）が入っているのが、今回の特徴となっている。ボランティア活動の中心はやはり福祉分野の活動が中心となっていることが、明確になった。

次いで、震災関連で、「災害救援・復興支援」活動を中心に行っているグループが多い。災害から２年近く経過した時期に調査しており、復興支援活動は、継続的・地域的・専門的に対応する「福祉的」な活動（心のケア・訪問活動等）が中心となり、復興支援活動を行っているグループでも活動分野は「福祉」を選択したところもあると考えられる。

以下、「まちづくり」(3.4%)、「レクリエーション」(2.6%)、「健康増進」(2.1%)、「環境保全」(1.7%)、「教育」(1.3%）の順になっているが、これらはいずれも数%に過ぎない。いずれにしても、ボランティア活動の分野は「福祉」を中心とし、拡がりつつあることがうかがえる。

主な活動内容では、友愛訪問（1,549)、施設訪問（939）などのふれあい活動型が最も多い。また、給食サービスも1,358グループとなっている。

（ロ）メンバーは女性が８割を占める。

今回の調査に回答のあった3,859グループの構成員は全体で12万1,104人。そのうち女性が９万3,906人(77.5%)、男性が２万7,198人(22.5%)である。女性は前回調査の８万5,622人（73.4%）と比較して、会員数・構成比とも増加している。ボランティア活動の担い手の多くが、女性であることが改めて明らかとなった。

年齢別では60歳代が25.4%、50歳代が23.2%と約半数を占め、そのあと40歳代(15.0%)、70歳代（13.4%)、20歳未満（11.3%）が続き、20歳代、30歳代は他の年齢層に比べて低率である。とくに60歳代は前回の23.8%と比べ増加の傾向にある。また、70歳代は前回が14.3%であり、活動実績のあるグループの会員が高齢化しつつあることと、従来「ボランティア活動を受ける立場」と受けとめがちであった高齢者の積極的な活動参加の反映でもある。

また、20歳未満は前回が9.7%となっており、学校での福祉教育・ボランティア活動の活発化とも連動し、構成比も増加している。一方、20歳代、30歳代、40歳代は前回に比べて構成比が減少傾向にある。壮年層を中心として、活動しやすい社会的な条件整備が望まれる。

グループの構成人数をみると、１グループあたりの登録会員数は、１～20人のグループが66.7%（2,574)、21～40人が17.2%（663）で、全体の８割以上が登録会員40人以下のグループで占められている。

（ハ）大半が月１回以上活動。

各グループの活動は70%以上が定期的に実施されており、そのほとんどが月１回以上活動を行っている。週１回以上活動しているグループは33.7%であった。

また年１回以上何らかの研修・学習を開催・参加しているグループは71.6%。研修の機会で最も多いのは研修機関、ボランティアセンターなどが主催する学習会・研修会への参加（45.4%）で、見学・視察（21.8%）が多い。

年間活動費（活動予算）は、10万円未満のグループが半数を占めている。年間100万円以上の予算を持っているグループは全体の3.7%である。

グループ運営上の課題(複数回答)では、会員の高齢化(15.0%)、会費減少(12.9%)、活動会員不足（10.9%）が上位３位を占め、４番目に活動費・運営費不足（9.5%）が課題となっている。

（ニ）震災後705グループ誕生。

グループが活動をはじめた時期は1985年（昭和60）以降が、2,572グループで全体の66.7%、1975年～84年度が875グループ、1974年以前が319グループである。1995年に設立されたグループは２年の間に705グループで、そのうち、震災関連活動で設立されたのは348グループとなっている。過去、５年単位で設立数の最も多い1990年～94年の1,203グループと比較しても、短期間のうちにグループ設立が非常に多くなっている。(表13-１～５)

（表13） **ボランティア活動動向調査資料**

1．性別・年齢別・職業別の状況

区分		今回	前回
会員数		121,104	116,587
性別	男性	27,198	30,965
	%	22.5	26.6
	女性	93,906	85,622
	%	77.5	73.4
	無回答グループ数	71	48
年齢別	20歳未満	13,720	11,267
	20歳代	5,515	6,854
	30歳代	8,606	10,314
	40歳代	18,216	20,207
	50歳代	28,036	23,569
	60歳代	30,795	27,708
	70歳以上	16,216	16,668
	無回答グループ数	71	48

職業別			
	高校生以下	10,712	9,775
	専門学校生	3,965	202
	短大生		541
	大学生		850
	会社員	28,305	8,945
	公務員	2,948	2,619
	自営業	5,965	5,190
	主婦	64,709	55,081
	定年退職者	7,731	7,488
	その他	15,745	6,869
	無回答グループ数	68	57

＊性別・年齢別の各計と職業別の合計が不一致なのは、内訳に相違があるためである。

2．登録会員数

区分		回答数	1～20人	21～40人	41～60人	61～80人	81～100人
今回	グループ数	3,859	2,574	663	244	115	38
	%	100.0	66.7	17.2	6.3	3.0	1.6
前回	グループ数	2,991	1,877	540	182	104	57
	%	100.0	62.7	18.1	6.1	3.5	1.9

101～120人	121～140人	141～160人	161人～	無回答
21	97	34	62	11
1.0	0.5	0.3	2.5	0.9
139				67
4.0				2.2

3．グループ発足年

発足年	回答数	昭和29年以前	昭和30年～34年	昭和35年～39年	昭和40年～44年	昭和45年～49年	昭和50年～54年	昭和55年～59年
グループ数	3,859	47	31	41	82	118	301	574
%	100.0	1.2	0.8	1.1	2.1	3.1	7.8	14.9

昭和60年～平成元年	平成2年～6年	平成7年以降		無回答
		震災に関係なく	震災を契機として	
664	1,203	357	348	93
17.2	31.2	9.3	9.0	2.4

グループ発足数

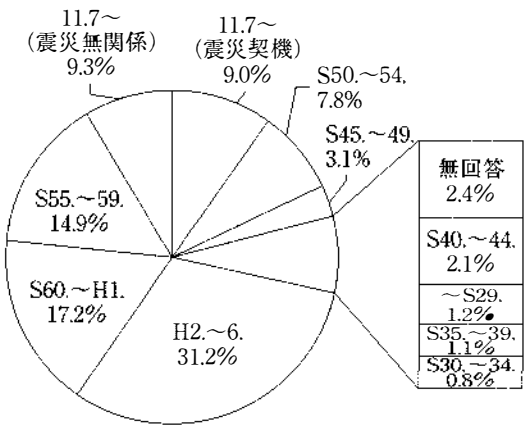

性別及び年齢別

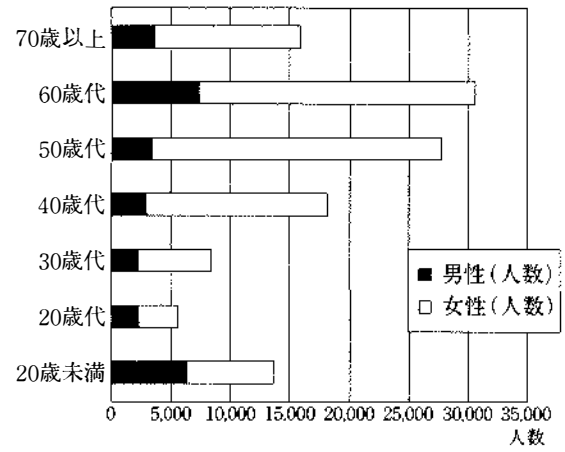

4．性　別

	合　計	構成比(%)
男性総数	27,198	22.5
女性総数	93,906	77.5
合　計	121,104	100.0

内　訳	会員総数	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無記入
男　性	27,198	6,329	1,944	1,969	2,931	3,211	7,294	3,520	71
女　性	93,906	7,391	3,571	6,637	15,285	24,825	23,501	12,696	

5．会員年齢別構成

区　分	回答数	内　訳	会員総数	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無記入
今　回	3,859	会員数	121,104	13,720	5,515	8,606	18,216	28,036	30,795	16,216	71
		%	100.0	11.3	4.6	7.1	15.0	23.2	25.4	13.4	
前　回	2,991	会員数	116,587	11,267	6,854	10,314	20,207	23,569	27,708	16,668	48
		%	100.0	9.7	5.9	8.8	17.3	20.2	23.8	14.3	

【地元ボランティアの活躍】（注２）

震災による神戸市内の死者のうち約３分の１を占めた東灘区で立ち上ったのが「東灘・地域助け合いネットワーク」（代表幹事中村順子氏）。ネットワークを構成するのは、地元の在宅高齢者のケアを行っている神戸ライフ・ケアー協会、シルバーインフォメーションなど５団体、NPOは、被災地の人々を応援する市民の会、アジア協会アジア友の会など11団体。同団体の神戸からの経過報告『ザ・ボランティア』から地元ボランティアの活躍ぶりを紹介する。

■第１期・初動期の活動（1995年２～３月）――「在宅」の高齢者支援

初動期は地元外からのボランティアが最も活躍した時期であり、被災地全体でボランティア総数は100万人とも150万人ともいわれた。「ネットワーク」の立ち上りは２月に入ってからであり、この頃すでに避難所は他のボランタリー団体や多数のボランティアによって支援がなされていた。「ネットワーク」は避難所外の一般地域での活動にとりくんだ。

■第２期・仮設活動期・前期（入居期）（４～７月）――生活支援・住宅改善・住民交流

２月下旬から始まっていた仮設住宅入居が、４月から本格化した。水、ガスが出てほっとする反面、被災者の心の問題などが浮上してきた。新学期の季節になって学校が始まり、ボランティアの構成も、８割を占めた学生が４割と激減、全体の半数以下となった。それとともに、ライフラインの復旧で地元の主婦やシルバーがボランティアに加わってきた。

同時に、求められる活動やサービスの内容も、力仕事から、心の問題や日々の生活の支援など生活感や人生経験などが必要な活動に大きくシフトし、主婦やシルバーの活躍が目立っていた。「ネットワーク」では、復興状況に合わせボランティア募集のポスターを出すなど、地元ボランティアの確保につとめたため地域のニーズとボランティア層がうまくスライドしていったといえる。

■第３期・仮設活動期・後期（地域活動期）（８～11月）―ボランティアの新たな挑戦

８月に入ると仮設住宅でふれあいセンターが続々と開所し、「ネットワーク」はふれあいセンターの運営にかかわっていくことになる。これによっては個人のケアとともに、地域や地域組織とどのように関わっていくかという課題を与えられた。

個人への生活支援に加えて、ふれあいセンターのような地域の組織とどう関わるか、という方向に活動は進展してきたが、プログラムや場づくりという点でこれに充分取り組めたとはいえず、試行錯誤を重ねざるを得なかった。

それは地域ボランティアの社会の中でのポジションに関わる問題でもあり、ふれあいセンター運営の受け皿になったことに関連して、一部の地域住民やボランタリー団体の反発があったり、行政との関係のあり方が問われた。一度はボランティアに反発した地域住民の人々からも、その後の住民内部の利害対立に際して、中立的な立場で調停、調整するものとして再びボランティア参画を求められた。現在では東灘区の全ての（13の地域と組織）ふれあいセンターの交流会開催の世話役、事務局の役割も求められ、それらを果している。

なごやかな「ふれあいサロン」風景＝神戸市内（1996年）

生まれて間もないボランタリー団体の、地域での場づくりの支援を行い、地域組織間のつなぎ役や交流の場づくり、地域組織と行政との関係のつなぎ役を行うような状況は、これまでの日本の地域社会ではあまり考えられないことであった。これはあくまで震災地域特有のケースなのか、他の地域にも適用できるような新しい事例となるのか、いずれにしろ、このような役割を担い続けるためには、「ネットワーク」というボランタリー団体はどのようなあり方をすべきか、どのような内部機能と体制の整備をすべきか、検討課題になっている。

ふれあいセンターに関わり、実践を重ねる中でいわゆる震災ボランティアから確実に脱却したといえるのかもしれない。

■第４期（12～1996年１月）――地域づくりへの助走

「ネットワーク」の仕事一覧でみれば、年間144件あったふれあいセンターの活動のうち約半分（71件）をこの12～１月で行い、コミュニティ活動全体（210件）で見ても42%（88件）はこの２ヵ月で行っている。情報収集・提供活動でも１月は46件と年間（202件）の５分の１を超える活動を展開している。そして、ふれあいセンターの活動とならんで、センターでの経験を一般地域にも広げる「ふれあいサロン」の活動がはじまった。

仮設住宅での活動がある程度の成果をもたらし、安定期に入ったのを見届けて、仮設以外の既成市街地でも在宅高齢者を対象としたふれあい交流事業に取り組んだ。コミュニティの再構築という視点を入れ、既存の地域組織の人々と共働して行うコミュニティサロンである。

「ネットワーク」の活動内容の推移をみると震災発生直後の２～３月に多かった震災救援活動は４月以降、生活支援活動へと推移し、10月ごろから家事、移送へと仕事が多様化し、11月ごろからはコミュニティ活動が多くなっている。震災救援→生活支援→コミュニティ活動への大きな流れが読み取れる。

2．兵庫県社会福祉協議会の取り組み（注３）

【復興支援ボランティア活動の推進】

1996年度は、震災復興支援のボランティア活動を継続的に推進。活動を続けるボランティア団体、グループとの連携を進めるための取り組みを強化。

復興支援のボランティア活動としては、①県内の社協から支援活動のコーディネート、②被災地の各ボランティア団体・グループとの連携、③全国からの個別的支援、協力のコーディネート、④ボランティア団体・グループへの財政支援、などを中心に実施。

今年度は震災からの時間の経過とともに変化する被災市民の状況と、それとあわせて変化するボランティア活動の今後のあり方について様々な模索と実践が行われた。とくに、被災市民が今なお不自由な生活を送る仮設住宅では生活全般にわたる様々な課題が長期化、複雑化、個別化の様相を呈し、支援ボランティア活動も変化が求められた。

復興支援で活動を続けるボランティアは、①地域に根づいて活動を進めるもの、②外国人支援や心のケアなど課題を特定して取り組むもの、③震災関連情報の収集や発信を中心にするもの、④災害救援に機能を特化するもの、などそれぞれ変化している。それぞれに有益な活動が展開されてきたが、中でも地域定着型の活動は、仮設住宅を中心に社協活動型、コープボランティア型、新生ボランティア団体型、地域自治組織関与型、被災当事者自治型などいろいろなタイプの活動が行われ、拡がりをみせている。

活動内容は、友愛訪問、ふれあい活動、仲間づくり、移送サービス、住宅改修、生活情報提供、イベント開催、授産活動、引っ越し支援など多岐にわたっている。

こうした活動の中で、活動団体相互の情報交換や連携の必要性が提起され、５月11日「ボランティアフォーラム」を開催して活動連携のあり方を模索。またボランティアコーディネーターの研修においても、現場の状況や活動内容を客観的に分析した報告を多く取り入れ今後の活動のあり方について研究協議した。

【復興ボランティア活動助成金】

1995年度につづき、96年度も（財）阪神・淡路大震災復興基金ならびに全国社会福祉協議会の震災関連ボランティア活動助成の運営を、県下市町社協を窓口に実施した。96年度の事業実績は表14の通り。

【重油流出事故の油回収ボランティア活動】

1996年１月４日に日本海で発生した、ロシアタンカー沈没による重油流出事故は兵庫県日本海沿岸はじめ８府県に多大の被害をもたらした。県社協では福井県三国町への職員派遣による初動支援と、県下では竹野町、香住町への支援を中心に活動を展開。この活動に

（表14） **震災関連ボランティア活動助成の事業実績**

1．(財)阪神・淡路大震災復興基金ボランティア活動助成事業　（1996年度）

		一般活動助成		一般活動助成（事務所借上）		特別活動助成（事後）		特別活動助成（事前）		合計	
年	月	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
96	6	11	750,000	0	0	6	748,000	0	0	17	1,498,000
	7	63	5,950,000	1	375,000	8	1,138,000	0	0	72	7,463,000
	8	89	8,700,000	0	0	7	1,014,000	0	0	96	9,714,000
	9	47	4,350,000	0	0	10	1,330,000	0	0	57	5,680,000
	10	110	10,300,000	1	168,000	13	1,875,000	2	247,000	126	12,590,000
	11	178	16,900,000	0	0	23	3,277,000	1	150,000	202	20,327,000
	12	234	21,500,000	0	0	17	2,188,000	0	0	251	23,688,000
97	1	173	16,100,000	1	500,000	21	2,542,000	0	0	195	19,142,000
	2	316	26,250,000	3	1,446,000	13	1,608,000	0	0	332	29,304,000
	3	776	64,500,000	9	4,634,000	99	12,321,000	0	0	884	81,455,000
合計		1,997	175,300,000	15	7,123,000	217	28,041,000	3	397,000	2,232	210,861,000

2．全社協助成金

		申請		交付	
	月	件数	金額（円）	件数	金額（円）
96年	7月	21	19,555,000	21	11,647,000
	11月	18	10,603,000	18	6,223,000
97年	3月	24	14,899,000	23	8,878,000
合計		63	45,057,000	62	26,748,000

対して県内の市町からのボランティア募集、活動参加について各市郡町社協がコーディネートを行うとともに、現場でのコーディネートに県下の社協職員が活躍した。

【フェニックス救援隊も初出動】（注４）

また、兵庫県災害専門ボランティア「ひょうご・フェニックス救援隊」も油回収作業のため１月15日竹野町大浦海岸へ初出動。前日、救急の救助分野に登録している消防・警察関係者約20人に出動を要請したもので、当日参加した隊員は18人。救急・救助の分野は本来、人命救助など専門的な技術を要求される仕事だが、この日参加した隊員は「テレビで事故の様子などを見ていて、そのうち要請があるだろうとは覚悟していました。作業の中身も場所や時間によって、ずいぶん違うんですね」と重油を木ベラでそぎ落し、ぼろ布でふきとるなど海岸の岩場で作業に汗を流した。

このほか、神戸市内の仮設住宅住民や「神戸元気村」「暮らしの寺子屋ライフサイエンス」のメンバーが「震災後は全国から支援してもらった。被災地からもできることをしたい」と恩返しに、福井県三国町の現場へ駆けつけた。

【ボランティアセンターの充実強化】

震災を契機としたボランティア活動への関心の高まりと拡がりは社協ボランティアセンターへの期待と役割の拡大を提起している。

ボランティア活動の拡がりを求める動きは福祉分野では1992年の社会福祉事業法追加改正前後から活発化している。一方、非営利民間活動の発展という観点からはNPO法案の提案と法制化の動きも具体化しつつある。

こうした気運の盛り上りを多くの市民の理解と参加によって定着させていくにはボランティアセンターやコーディネーターの役割が重要となっている。

兵庫県では1991年度から県単独補助によるボランティアコーディネーターの充実が進められ今年度までに市町社協に専任の、3市町社協には非常勤の職員が配置され、年間5万件に及ぶ活動コーディネートをはじめ相談助言の研修・広報、啓発活動を行っている。

今年度はとくに、これらの市町社協ボランティアコーディネーターを中心に、各ボランティア団体、グループのコーディネーターも含めて専門性向上のための研修活動を積極的に実施した。

【兵庫県ボランティア災害共済事業の運営】

今年度は、加入者が、13万5,000人を超え、昨年比で9,000人の加入増加となった。今後ボランティア活動への関心が益々高まる中で、活動保障としての共済加入を一層進めるとともに保障内容の充実を検討している。

3．コミュニティサポートセンター設立へ（注5）

【設立の背景について】

「東灘・地域助け合いネットワーク」ではふれあいセンターを中核としたコミュニティづくり、さらには一般地域でのふれあい交流活動の展開と、地域ニーズを敏感にキャッチし、迅速にプログラム化してきた。1996年秋、震災から1年半が経過し、大量の復興住宅計画の発表で、全体的な住宅政策が見え始めると、被災地の関心は就業、雇用といったソフトの生活復興に重点が移った。仮設住宅をはじめ地域からは「お世話になったが、そろそろ自分たちも地域のために役に立つ何かをしたい」といった声も聞かれ、積極的な関わりを求める姿勢が見受けられるようになった。

仮設住宅での壮年男子の死後発見事例、一方的なサービス供給のあり方からの脱却、いずれの事象も新しい活動や事業を創出することによって、現実を打開できるのではないか。住民の積極的な姿勢を地域サービスに具体化することこそ、次に課せられた新しいチャレンジなのである。モデルのない新しい事業を生み出すための濃密な議論が数ヵ月に及んだ。

【英国での視察から得たこと】

1995年12月に「地域に根ざした市民活動の支援システム形成に関する調査研究」の英国視察団の一員として、英国における市民活動の地域支援（中間）団体の実状に触れた。英国にはボランティア個人を応援するビューローとは別に、ボランティア・センター・カウンシルと呼ばれる中間団体がある。なかでも、コミュニティグループやコミュニティビジネスの立ち上げや運営を支援する、地域に根ざした中間団体の機能には目を見張るものがあった。（中略）当時、被災地神戸に求められていた、「自立支援」の地域プログラムのヒントは正にここにあったという。サービスの受け手から担い手に、自らの地域は自らが変えていく、そのような自立グループの育成が神戸に新しい風を興し、復興への活力を取り戻していくに違いない。

【市民による地域活動支援へ】（注６）

高齢者の生きがいづくりなどの市民活動を支える非営利民間団体「コミュニティサポートセンター神戸」（中村順子代表）が発足し、24日（1996年10月）、神戸市東灘区魚崎町中町の事務所が、地域住民らに披露された。市の東部を中心に、支援を必要とする団体、個人を募り、市民による市民のための地域活動に乗り出す。

被災高齢者の支援を続けるボランティア団体「東灘・地域助け合いネットワーク」の代表幹事を務めていた中村さんが中心になって設立した。運営のノウハウや拠点を持たない小規模な市民活動を支援するのが目的。借地に、プレハブの事務所と各団体が共同利用する工房を建てた。

同センターが直接行うモデル事業として、家具や身の回り用品の補修、製作教習をする「リフォーム事業」、高齢者や障害者対象のパソコン教室などの「生活情報事業」を含め、４件を予定。いずれも、低料金で行い、収益は同センターの運営費にあてる。

コミュニティサポートセンター神戸＝神戸市東灘区（1996年１月24日）

地域活動団体への支援策は、センター内の工房を開放してグループの立ち上げを応援するほか、マンパワー不足で活動の継続が難しい団体を人材、経費面で支える。また、地域住民の中から、さまざまな技術を持つ職人「マイスター」を掘り起こし、活動の場を提供する。

一方、「仲間と住もう」「市民防災」など震災後に関心が高まっているテーマを取り上げた調査・研究活動を進めるのも特徴。NPO（非営利団体）への認識を深めてもらうフォーラムを計画している。

資金は、自主事業の収益のほか、阪神・淡路コミュニティ基金などからの助成で賄う。常駐スタッフを3人。代表の中村さんは「すべて手作りの民間組織で、日本ではほとんど前例がない。震災後に生まれた地域づくりの芽を摘まないために、こうした支援は不可欠」と話す。

阪神・淡路コミュニティ基金の今田忠代表も「サポートセンターといっても様々な事業内容があるが、CS神戸の特徴の一つはコミュニティ・ビジネスのインキュベート機能を備えていることだ。……NPOとしてのコミュニティ・ビジネスの起業はこれから重要になってくる分野で、極めて先駆的な試みである。とくに被災の打撃から立ち直っていない神戸では緊急課題で、是非成功してほしい……」と大きな期待を寄せている。

4．NPO法案に対する地元の動き

県社会福祉協議会によるボランティア活動動向調査（1997年1月～2月）によれば、NPO法（市民活動促進法）が成立した場合、その法人格の取得を希望するグループは、「いますぐ取得したい」が3.7%、「いずれ取得したい」が6.8%とほぼ1割のグループが取得希望をもっている。希望するグループは、震災後、震災前の設立年次や構成メンバーの多少に、大きな特徴はみられず各層に希望グループが分布している。法人格が無いための問題点としては「社会的認知が得にくい」（22.2%）、「寄付金、助成金を得にくい」（19.1%）が目立っている。

【被災地の声反映を！】（注7）

自民、社民、さきがけの与党三党が議員提案し、20日（1997年1月）からの次期通常国会で成立を目指しているNPO法案の問題点を考える緊急集会が11日、神戸市東灘区の御影公会堂で開かれた。被災地の支援をつづける市民グループ「神戸元気村」（神戸市灘区）、「日本災害救援ボランティアネットワーク」（西宮市）などでつくる「NPO-ACT実行委員会」が主催。与党案は、NPOの資金確保を支援する税制優遇措置が盛り込まれておらず、設立の際も都道府県か国の認証を受けなければならないなど問題点が多い――として、税制優遇措置の検討などを求める要望書を各党に提出することを決めた。

要望書は「法案は阪神間で活動する多くの市民団体やボランティア団体の現状を踏まえ

NPO法案を考える緊急集会＝神戸市東灘区・御影公会堂（1997年１月11日）

ていない」として市民の立場での議論、活動の基盤となる資金を得やすくするための税制優遇措置などを求めている。

事務局を担当する日本災害救援ボランティアネットワークの伊永勉理事長は「介護保健法案のように、せめて地方での公聴会を開くべきだ。被災地の地元議員にもっと真剣に取り組んでもらうよう働きかける」と話している。

【市民団体の受け止め】

なかなか実現しないNPO法の行方をにらみ、法案に対する市民団体の考え方も分かれる。

被災高齢者の働く場づくりを支援する民間組織「コミュニティ・サポートセンター神戸」（神戸市東灘区）の中村順子代表は「今は事務所の契約、銀行口座の開設など、すべて代表個人の名義。法人格があれば、個人に責任が集中しない」と法の早期成立を望む。

大型仮設店舗や駐車場管理など大規模事業をする同市長田区の「久二塚地区震災復興まちづくり協議会」の東充事務局長は「与党案では税制優遇もないのに事業報告書の提出などを義務づけている。法人格を得るメリットは感じられない」。同協議会は、株式会社への転換を目指すという。

法案の提言などで最も活発に活動する「市民活動を支える制度をつくる会・シーズ」（東京都千代田区）は現在、対象となる活動の見直しなど10項目を与党に要望している。

【与党案に不満続出】（注８）

国会議員を招いて法案の中身を議論する緊急市民集会が29日（1997年３月）、大阪天王寺区の大阪南YMCAで開かれた。与党３党、新進、共産が法案を出し、与党と民主党の協議が大詰めの段階だが、市民団体からは「与党案は行政の管理が強すぎる」など、不満

が続出した。与党案が、対象となる活動を11項目に限定し、税制優遇策も盛り込んでいないため、民主党が2月、同案に対する修正案を発表。現在、4党間の協議が続いており、早ければ4月にも委員会審議が始まる見込みだ。

この日は、4党の議員と市民団体メンバーが出席した。与党案の修正を自民党に働きかける社民党の辻元清美議員は「自民はNPOをただ働きのボランティアと勘違いしているのではないか。与党案ではオンブズマンなどが対象から外れる可能性がある」と指摘。与党との協議が続く民主党の金田誠一議員は「特別法では限界がある。与党案の中に“法施行後3年以内に一般法の制定を検討する”旨のくだりを盛り込むべきだ」と強調した。

一方、法人格付与法案と合わせて税制関連法案を出している新進党の河村たかし議員は「与党案は市民主体の社会をつくるという時代の流れに逆行している」と批判。共産党の笠井亮議員は「非営利の一点で法人格を得られることが基本」と同党案の内容を説明した。

市民からは「与党案は市民を管理する法案」「地方の市民団体の意見を聞く場を設けるべき」「法ができても、これでは法人格をとるメリットはない」など、法案の問題点を指摘する意見が相次いだ。

5．ボランティア活動支援センター構想

【新しいボランティア活動支援システム検討委員会】

震災によって起こった「新しいボランティアの波」を行政として、今後どのように支援していくかという具体的な方策を検討するため兵庫県は「新しいボランティア活動支援システム検討委員会」を設置。1996年3月には、新しいボランティア活動支援のあり方について報告がされた。（注9）

ボランティア活動に対する支援には、行政による支援のみならず、企業による支援、ボランティア団体による支援など様々な機関・団体による支援が必要であり、この新しい支援機関を「ボランティア活動支援センター（仮称）」と名付けた。このセンターの機能は、単に需給調整や研修等の支援にとどまらず、それぞれのレベルに応じて、例えばボランティア団体間のネットワークの推進、関係団体等との連携、さらには、資金面での支援や場所の提供などの物的支援を行う。また人材育成機能、情報システムの整備など21世紀に向けた共生社会の担い手としてのボランティアの総合的拠点の構築を進めるととなった。

同委員会はさらに「ボランティア活動支援センター（仮称）基本計画策定委員会」へと発展し、1997年には具体的な基本計画をまとめた上で、施設整備を行う。

【神戸定住外国人支援センター発足】

兵庫県内の定住ベトナム人を支援する救援グループがスクラムを組んだ。「被災ベトナム人救援連絡会議」（神田裕代表）と「兵庫県定住外国人生活復興センター」（金宣吉代表）

が1997年2月に統合し、「神戸定住外国人支援センター」を結成、新たなスタートを切った。被災ベトナム人はほとんどが、神戸市長田区に住み、震災で多くがテント村暮らしを余儀なくされた。被災から2年たつが、5世帯14人はまだ転居のめどもたたず公園生活を送っている。関係者は「将来は本格的な共同作業の建設。また就職のチャンスを広げる言葉の訓練など、外国人を恒常的にサポートする体制をつくりたい」と張り切っている。

【西宮学生ボランティア交流センター発足へ】

兵庫県西宮市で市内の大学・短大が、連携し、ボランティア活動の拠点となる「西宮学生ボランティア交流センター」をつくる計画が進んでいる。阪神・淡路大震災を機に盛り上がった、大学‥学生のボランティア活動への意欲を“継承”しようという試みで、1997年4月から活動を始める。同一市内の大学が横断的なボランティア組織をつくるのはめずらしい。

ボランティア交流センターは、ボランティアとして登録した市内の各大学・短大の学生を、要請に応じて派遣するさいに、コーディネーター的な役割をする機関。このほか各大学・短大共通のボランティア養成講座開設も計画している。

「国際ロータリー第2680地区」が国内外から寄せられた義援金7,000万円を当面の運営資金として寄付したほか阪急・西宮北口近くに事務所スペースを確保。事務局長にも市職員OBが内定。4月上旬には活動を始める予定。

〈注・引用文献〉

1）『「ボランティア活動動向調査」報告書』社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会（ボランティアセンター） 1997年3月
2）『ザ・ボランティア　神戸からの経過報告（東灘・地域助け合いネットワーク1年の記録）』記録・発行東灘・地域助け合いネットワーク　1996年3月
3）『県社協のあゆみ　この一年（平成8年度事業報告書）』社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会　1997年3月
4）「兵庫県災害救援専門　ボランティアニュースレター」 1997年2月
5）「日本における市民活動とサポートセンター」『市民活動地域支援システム研究・パート2』市民活動地域支援システム研究会　1997年3月
6）神戸新聞朝刊　1996年10月25日付
7）同　1997年1月12日付
8）同　1997年3月30日付
9）『新しいボランティア活動支援のあり方について（報告）』兵庫県・新しいボランティア活動支援システム検討委員会　1996年3月

〈参考文献〉

「兵庫県南部地震災害義援金募集委員会資料」
『避難生活からの復興と新しいコミュニティ形成へ向けて―生協への期待と課題』コープこうべ・生活研究機構 1997年6月
「ボランティアを含んだ“都市・地域防災チーム”検討報告書」『到来しつつあるボランティア社会を前提とした災害支援システムの実現に向けて』21世紀の関西を考える会　1997年8月

『大きなうねりへ　阪神大震災地元NGO救援連絡会議の13ケ月13日』阪神大震災地元NGO救援連絡会　1996年８月
『ボランティア活動に対する社会的な支援策に関する提言』「広がれボランティアの輪」連絡会議　1995年６月
「NVNAD-NEWS」日本災害救援ボランティアネットワーク　1997年10月VOL.12

第五章

保健・医療

第一節　医療機関の復旧と廃止

――2病院、76診療所が廃止――

1．274機関が診療再開

大震災で被害を受け、診療不能になっていた医療機関は、1995年2月末現在で、神戸市内235、尼崎市2、伊丹市1、西宮市34、芦屋市17、明石市1の計292機関であった。復旧・再建したのは、97年3月末で診療所272、病院2であった。

医療機関の再建のために、政策医療を担う病院に対して「災害復旧費補助金」（国庫1／2、95年度まで実施）、建築後30年以上の民間病院に対して「近代化施設整備補助金」（国庫1／3、県1　3）の補助制度が適用された。ほかに融資制度として、政府系3公庫震災融資、社会福祉・医療事業団の災害復旧融資や、各市が設けた震災復旧特別融資が適用された。

2．医療機関の復旧補助・融資制度

【補助制度】

■災害復旧費補助金　国庫1／2　政策医療を担う民間病院（病院群輪番制病院）に対して適用する制度。

■近代化施設整備補助金　国庫1／3、県1／3　建築後30年以上の被災病院。在宅当番制などの診療所。（補助基準額1,500万円）

（表1）　災害復旧費補助事業の実績

実施施設		94年度		95年度	
区　分	合計	実施施設数	交付決定額	実施施設数	交付決定額
公立病院	18(8)	13	15,103万円	5(8)	233,721万円
公的病院	3	3	6,872	…	…
民間病院	54	24	21,727	30	23,363
看護婦等養成所	14	10	4,274	4	9,721
看護婦宿舎	36	19	12,827	17	13,381
計	125(8)	69	60,805	56(8)	280,187

（　）は94年度と95年度に申請を行った施設数の外書き

【融資制度】

■政府系3公庫（中小企業・国民・商工中金）融資　特別措置の利率　3年間2.5%、4～5年目4.15%、6年目以降4.9%。限度額3,000万円。全半壊（全半焼）の罹災証明があれば2,000万円まで3年間無利子。返済期間15年。

■社会福祉・医療事業団の災害復旧融資　特別措置の利率　3年間2.5%、4～5年目4.15%、6年目以降4.85%。限度額3,000万円。全半壊(全半焼)の罹災証明があれば2,000万円まで3年間無利子。返済期間25年。

■自治体の震災復旧特別融資（神戸市の場合）　特別利率2.5%。限度額1企業5,000万円以下。1組合10億円以下。財源は県・市の復興基金。全半壊（全半焼）の罹災証明があれば2,000万円まで3年間無利子。返済期間10年以内。

（表2）　医療近代化施設整備事業の実績

	95年度実績		96年度実績		97年度予定	
区分	施設数	交付決定額	施設数	交付決定額	施設数	交付決定額
病院	17	466,871万円	3	53,126万円	1	126,770万円
診療所	135	84,856	41	24,428	5	3,190
計	152	551,728	44	77,554	10	129,960

【医療関係施設復興利子補給事業（阪神・淡路復興基金)】

社会福祉・医療事業団が行う災害復旧融資を借り入れる者で、特別被害者と認定された場合、2,000万円を限度としてその利子相当額を補助する(利子補給率2.5%、期間3年間)。97年3月末での社会福祉・医療事業団の貸し付け状況は、8件、2億3,100万円。

多くの診療機関は復旧・再開したが、兵庫県医師会、県私立病院協会の調べによると、97年3月末現在で診療不能にある医療機関は神戸市で診療所14、病院1、西宮市で診療所2、芦屋市で診療所1の計18機関。医療を廃止したのは、神戸市で診療所63、病院2、宝塚市で診療所1、西宮市で診療所7、芦屋市で診療所5の、計78機関(診療所76、病院2）になっている。(表3)

3．再建できなかった病院

再建できなかった診療機関のうち、病院のケースは次のようである。

神戸市長田区の飯尾病院（37床）は全壊し、95年12月31日付で廃院予定届けを出し、その後「飯尾記念診療所」として発足した。

神戸市須磨区の相信病院（99床）は半壊。95年4月30日付で廃院。診療所として発足した。

廃止理由は、いずれも医療圏が過剰であること、資産関係の事情があることをあげている。飯尾病院は、ほかに、病院建物の新築を計画していたが、神戸市の土地区画整理事業によって敷地面積が減少し、建ぺい率、容積率などの制約によって従前の病院規模を確保できないことから断念した、としている。

（表３） **兵庫県下の医療機関の診療不能状況**

	医療機関数	診療不能						医療機関廃止		
		計		診療所		病院		計	診療所	病院
	95年2月	95年2月	97年3月	95年2月	97年3月	95年2月	97年3月	97年3月	97年3月	97年3月
神戸市	1,419	235	15	232	14	3	1	65	63	2
東灘区	192	45	2	44	1	1	1	15	15	
灘区	161	42	2	42	2			11	11	
中央区	251	56	5	56	5			9	9	
兵庫区	172	35	1	34	1	1		14	14	
北区	120	2	1	2	1					
長田区	161	39	3	38	3	1		11	10	1
須磨区	122	11	1	11	1			4	3	1
垂水区	149	4		4				1	1	
西区	91	1		1						
尼崎市	429	2		2						
伊丹市	123	1		1						
川西市	101									
宝塚市	120	2		2				1	1	
西宮市	371	34	2	34	2			7	7	
芦屋市	87	17	1	17	1			5	5	
明石市	192	1		1						
洲本市	45									
津名郡	42									
合計	2,939	292	18	289	17	3	1	78	76	2

（97年３月31日現在、兵庫県医師会、兵庫県私立病院協会の資料による）

４．再建した病院

神戸市兵庫区上沢通の中山病院は、全焼の後、プレハブの仮設診療所で診療を続けていたが、96年12月20日、病院を再建した。

同病院は、震災前は内科、外科、産婦人科など５科68床あったが、周辺の町並みとともに全焼した。２ヵ月後にプレハブの診療所を建て、仮設住宅に移った人たちの通院を受け入れていた。国・県などの補助を合わせて約８億円の費用で95年末に再建工事に着手、鉄筋６階建、1,900㎡の新しい病院が96年12月に完成した。新病院は、内科、リハビリ科、神経科の３科56床。地域医療をめざし、患者が交流する談話室も設けた。

明石市魚住町の明石同仁病院は、老朽で立て替えを予定していた建物が半壊したため、96年末から免震工法で全面建て替えに踏み切った。基礎部分と柱との間に、揺れを水平運動に変え、建物全体をゆっくり揺らせるアイソレーター30台をはめ込み、床の下には地震エネルギーを吸収するスチールダンパー、鉛ダンパー27台を入れた。これによって約900ガルといわれる兵庫県南部地震をこえる1,000ガルの揺れに耐える効果が見込めるという。

神戸市東灘区の宮地病院は97年３月末時点では再建工事中で、４月に震災前の200床を

158床にして開業した。病床の3分の2は要介護高齢者中心の療養型病床群にし、デイケアセンターも備えた。

5．神戸市立西市民病院の再建

西病棟の6階が落ちてきて44人の患者（うち1人が圧死）と3人の看護婦が4時間から39時間閉じ込められた神戸市立西市民病院は、96年11月21日、病院本館の再建計画を発表した。97年に着工、99年末に外来部門の診療を開始し、2000年に全面オープンの予定。総事業費170億円。

「本来ならば災害に対する拠点となって、外部より押し寄せる患者を収容するべき病棟に、逆に救出すべき患者群（職員も含む）を抱え込んでしまった」（「神戸市立病院紀要」『阪神・淡路大震災特別号』神戸市衛生局　96年1月）反省から、震度7にも耐える構造にし、井戸水の利用や自家発電設備を強化して、災害時のライフラインを確保する。

再建される病院は、内科、外科など14の診療科350床で、神戸市街地西部の地域中核病院をめざす。新本館は、旧本館と南館の跡地に、地上11階、地下2階建て、延べ2万2,000㎡。高齢者医療に重点を置き、70歳以上を対象にした高齢者総合診療科の専門外来を設け、市内では初めての老人性痴呆患者の鑑別診断を行う。リハビリ室の拡充も行う。救急医療の充実のため、内科系と外科系の医師を24時間体制で配置するほか、夜間の小児科救急にも対応する。

災害に備えて、自家発電設備を強化し、3日分の電源を確保。井戸水や雨水を雑用水、防火用水として利用する。

第二節　災害救急医療システムの再構築

1．災害拠点病院を指定

兵庫県は、1996年12月、災害救急医療システム整備計画のひとつの「災害救急病院」12ヵ所を指定した。「災害救急病院」は、災害時に第一線の医療機関を支援する機能をもち、24時間対応可能な緊急体制を備える病院で、原則として2次医療圏域ごとに1ヵ所ずつが指定された。

（表4）　災害拠点病院指定の医療機関

圏域	病院	圏域	病院
神戸	神戸市立中央市民病院	西播磨西部	赤穂市民病院
	◎神戸大学医学部付属病院	北但馬	公立豊岡病院
阪神	兵庫医科大学病院	西南但馬	公立八鹿病院
東播磨臨海	県立加古川病院	丹波	県立柏原病院
東播磨内陸	西脇市立西脇病院	淡路	県立淡路病院
西播磨中部	県立姫路循環器病センター		
	姫路赤十字病院		

◎神戸大学医学部付属病院は基幹災害医療センターを兼ねる

【災害拠点病院の主な指定要件】

1．多発外傷、挫滅症候群などの重篤患者や救急患者の救命医療を行うこと。
2．被災地から重症傷病者を受け入れることができる相当数の病床をもっていること。
3．傷病者などの受け入れと搬出を行うため、ヘリポートが確保できること。
4．医療救護チームの派遣が可能なこと。

【災害拠点病院が果たすべき役割】

1．災害が他の2次医療圏域で発生した場合
- 被災圏域で対処できない患者を受け入れ、治療を行う。
- 被災圏域へ救護班を派遣する。
- 救急医療情報システム端末機を活用して、被災圏域の医療に関する情報を収集し、必要に応じて支援策をとる。

2．災害が自らの2次医療圏域で発生した場合
- 圏域内の他の医療機関で対処できない患者を受け入れ、治療にあたる。
- 災害医療コーディネーターによるトリアージにより他の医療機関への転送が適当と判断された患者の搬送について消防本部へ要請する。
- 救急医療情報システム端末機を活用して圏域外の医療機関に関する情報を把握し、災害医療コーディネーターなどが地域情報医療センターに対し、患者受け入れ先の確保

国際健康開発センタービル着工式＝神戸市東部新都心予定地（1996年６月25日）

や医療マンパワーの確保について要請する。

【基幹災害医療センター（暫定）が果たすべき役割】

災害拠点病院の役割に加え、災害医療コーディネーターなど医療従事者の研修を実施する。

【指定後の対応】

災害拠点病院は、耐震構造化や備蓄倉庫、自家発電機、貯水槽、ヘリポートの整備に国庫補助があるので、この制度を活用して機能の充実を図る。

２．兵庫県広域災害・救急医療情報システムが発足

96年12月20日、神戸市中央区中山手通６丁目の兵庫県医師会館４階に置かれた「兵庫県救急医療情報センター」で、溜水義久副知事、瀬尾摂県医師会長らがコンピュータのボタンを押した。このときから全国で初めての、衛星通信や専用回線を使っての、広範囲の病院・保健所・消防本部を結んだ「兵庫県広域災害・救急医療情報システム」が動き始めた。96年度の予算額は２億9,000万円だった。

大震災で電話回線が不通になったり、生きている回線もパンク状態で、行政の災害対策本部・消防本部と病院間との連絡がほとんど取れなかったことから、患者の搬送、医師の派遣などに大きな問題を残した。このため、県や各市町、保健所、医師会、消防本部などが中心になって、大規模な広域災害に対応できる医療情報システムの構築を研究してきた。

スタートした「兵庫県広域災害・救急医療情報システム」（図１）は、これまでにあった救急医療情報システムをベースに、医療機関の被災状況や医薬品の備蓄状況、ライフライン情報など災害に対応できるモードを加え、現場の医療機関から他の医療機関の情報も照会できる双方向性も備えている。

大規模災害のときだけ使われるシステムでは、いざというときに使い方がわからなかったり、操作できる人がそこにいなかったりして有効に働かないことがあるが、新しいシステムは日常の救急医療情報システムをベースにして、毎日それぞれの医療機関が各科別の空き病床や、輸血用血液備蓄状況などを入力する操作を行っているため、緊急時への転換もスムーズに行われると見られる。

【端末機の設置機関・台数】《ワークステーション》救急医療情報センター、消防本部、地域医療情報センター、県医務課などに44台。《PC端末》救急医療情報センター、災害拠点病院、休日急患センター、県医務課などに19台。《簡易端末装置(QQバル)》救急医療情報センター、地域医療情報センター、保健所、参加医療機関、血液センター(神戸、姫路)、県医務課などに339台。(参加医療機関は、現行の救急医療情報システムに参加している病院で、309ヵ所ある)

(図1) **兵庫県広域災害・救急医療情報システム通信系統**

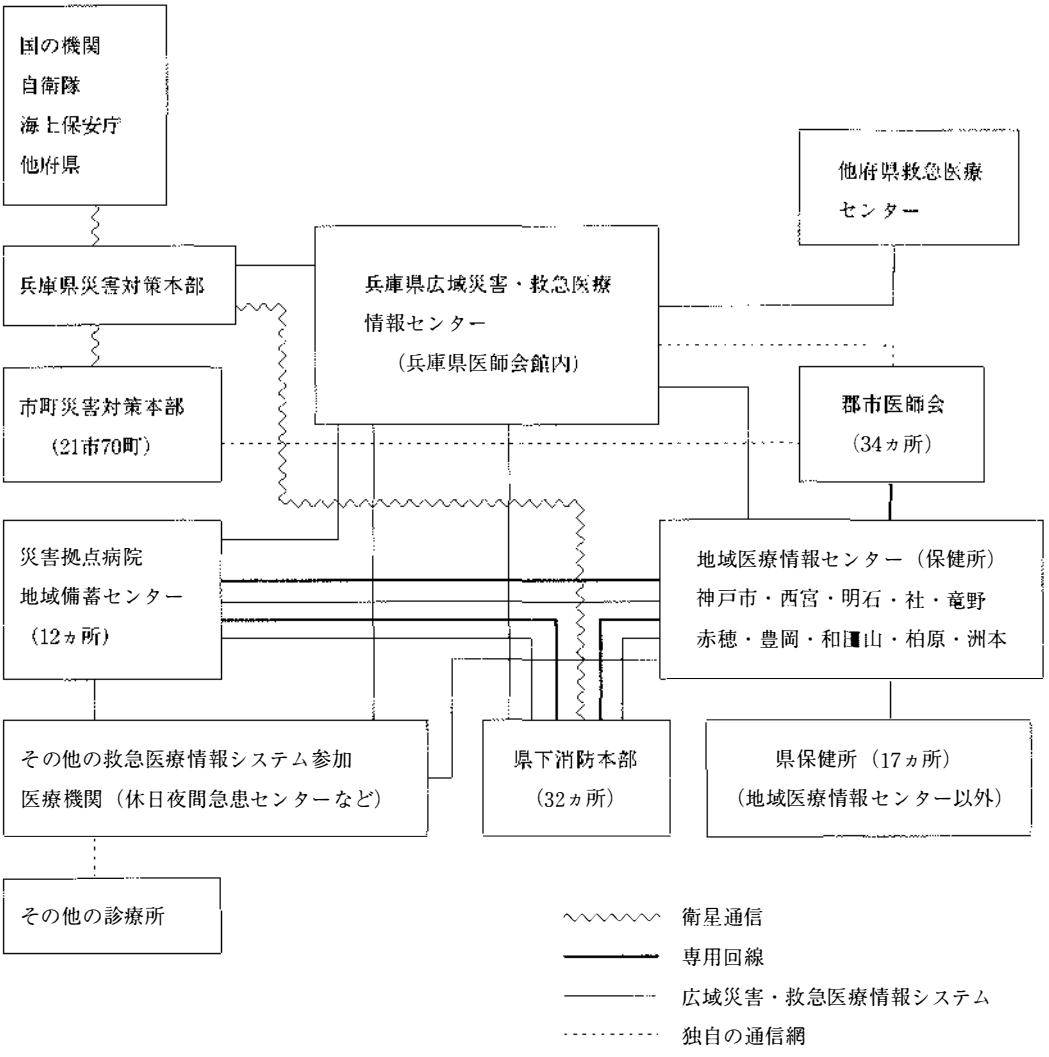

【災害モード】兵庫県広域災害・救急医療情報システムはこれまでの診療応需情報システムに災害モードを追加している。追加した災害モードは、1)医療機関の被災状況　2)患者転送要請状況　3)医薬品等備蓄状況　4)ライフライン情報　5)受け入れ可能患者情報　6)医療スタッフ要請・提供数など。

【双方向性】医療機関に設置された救急医療情報システムの入力端末に照会機能を付け加えて、他の医療機関の情報が直接把握できるようにした。
【バックアップ体制】救急医療情報センターが被災した場合に備えて、センターの代替機能を確保するために国が設置するバックアップセンターと結んだ。
【防災システムと接続】防災システムと接続することにより、災害時に道路の被災状況などの地図情報が入手でき、救援や搬送のルートが選択できるようになっている。

3．神戸市の災害時救助・救急医療体制

神戸市をはじめ他の市町は、大震災の経験を生かしてこれまでの救助・救急医療体制を再検討し、新たな防災計画を立てている。その代表的なマニュアルとして、神戸市の「地域防災計画――地震対策編」のうち、救助・救急医療体制を紹介する。(『神戸市地域防災計画の概要』神戸市防災会議　96年11月)
【Ⅰ　災害救助システム】救助活動は、救命処置を必要とする負傷者を最優先とし、その他の負傷者は消防団、市民組織及び付近住民の協力により救出を行う。また、火災現場付近の救出を優先する。救助にあたっては、防災福祉コミュニティーで整備する救助資機材や、消防署に備蓄している救助資機材を有効に活用する。
【Ⅱ　災害時救急医療システム】地震後発生する負傷者は、救護班による応急措置や救急隊による災害現場でトリアージ等を行い、重症者から救急機関へ搬送する。ただし、大規模災害時は、救護所が開設されるまでの間は、救護班を一時的に被災地等の消防署へ派遣し、救急隊と共同して被災地の消防署、ヘリコプター搭載型巡視船等に仮救護所を設置し、応急手当を行う。

重症と判断された患者は、広域救急医療体制の救急救命センターや地域基幹医療機関へ救急車やヘリコプター等で搬送する。
【Ⅲ　医薬品・医療資機材の備蓄、調達システム】救護所で使用する医薬品等や、医療機関で不足する医薬品については、協定を締結する卸売業者等へ調達を要請する等、流通備蓄の方法をとる。
【Ⅳ　兵庫圏域における災害時医療情報システムの整備】(略)
【Ⅴ　災害時医療の応援体制の整備】災害時必要に応じ、日本赤十字社兵庫県支部や新たに協定を締結した兵庫県自治体病院開設者会議へ医師等の派遣要請を行う。

4．ヘリコプターによる患者搬送の問題

病院施設が損害を受けて機能に障害が出ており、医師・看護婦などの医療従事者も出勤が困難になっているなど、医療機関が診療能力を低下させている状況で緊急に必要とされたのは、重症者を被災地外の医療機関に搬送、転送することであった。近隣都市間では通常は救急車で搬送されるが、大規模災害の中では道路も損壊を受け、残された通行できる

道路も渋滞し、救急車の緊急走行もほぼ不可能になっていた。

陸路に代えて、空・海での輸送手段が考えられるが、今回の大震災では、発生当日のヘリコプターによる負傷者搬送がただ1件であったことに表されているように、後方病院へのヘリコプターを使った患者搬送については大きな問題を残し、救急医療現場や消防、防災分野など多方面からの検討が行われた。これらの資料をもとに、当時の状況を検証し、指摘された問題点、課題を整理した。

【ヘリコプター搬送の記録】

ヘリコプターによる患者搬送は、1月17日から19日までの3日間で18人が運ばれた。20日から31日までは159人が搬送された。「阪神・淡路大震災におけるヘリコプター運用の実態調査委員会（委員長小浜啓次・川崎医科大学）」は、2月28日までの傷病者搬送214例を調査した。（表5、6）

（表5） **搬送症例数**（期間別・実施機関別）

調査期間　95年1月17日～2月28日		
・震災後3日間（1月17日～1月19日）		
消防庁	9（4）	
防衛庁	9（9）	
海上保安庁	0	
民間	0	
計		18例
・震災後1週間（1月17日～1月23日）		
消防庁	25（15）	
防衛庁	64（63）	
海上保安庁	5（1）	
民間	4（4）	
累計		98例
・1月中（1月17日～1月31日）		
消防庁	81（28）	
防衛庁	80（69）	
海上保安庁	6（1）	
民間	10（6）	
累計		177例
・全期間（1月17日～2月28日）		
消防庁	116（34）	
防衛庁	82（69）	
海上保安庁	6（1）	
民間	10（6）	
合計		214例

（　）は外傷患者数

（表6） **搬送傷病名**

外傷	
挫滅症候群	30
骨盤骨折	16
腰椎（圧迫）骨折	16
大腿骨骨折	8
脊髄損傷	5
下肢圧挫傷	4
下肢骨折	4
胸腰部打撲傷	4
股関節脱臼骨折	3
熱傷	2
上腕骨開放骨折	2
血気胸	2
多発肋骨骨折	2
全身打撲傷	1
橈骨骨折	1
頭蓋骨骨折	1
顔面外傷	1
前胸部打撲傷	1
胸椎骨折	1
腰部挫傷	1
臀部褥創	1
膝蓋骨骨折	1
踵骨骨折	1
破傷風	1
アキレス腱断裂	1
合計	110

疾病	
肺炎	9
脳血管後遺症	8
慢性腎不全（透析）	7
高血圧	7
心不全	7
肝癌	4
白血病	4
狭心症	3
脳血管障害	3
糖尿病	3
胃癌	3
腹膜炎	2
心筋梗塞	2
悪性リンパ腫	2
肝硬変	2
解離性大動脈瘤	2
胆のう癌	2
肝炎	2
痴呆症	2
老衰	2
不安神経症	2
その他	26
合計	104

（阪神・淡路大震災におけるヘリコプター運用の実態調査委員会報告書）

【初期４日間のヘリコプター搬送記録】

ここでは、消防・自衛隊などのヘリコプターによる患者搬送の状況を、17日から20日までの４日間について経過を追って整理した。

■17日―１飛行、１人だけ

・05時50分　陸上自衛隊第３師団第３航空隊八尾駐屯地の常時待機中のヘリコプター２機（観測ヘリOH―６、中型多用途ヘリUH―１）に航空隊長から出動準備が命じられる。

・07時14分　陸自八尾駐屯地で出動準備をしていたヘリのうち観測ヘリが離陸。大阪市から海岸沿いに神戸市に向かい、阪神高速道路の倒壊を確認。淡路島北部を偵察。08時30分、陸自中部方面総監部（伊丹）に着陸。目視した状況を総監部情報所に報告。09時30分には中型多用途ヘリ１機が偵察飛行に離陸。

・07時15分　大阪市消防局航空隊の消防ヘリコプター（SA365N）「おおさか」が八尾空港を離陸した。大阪市消防局航空隊職員は空港近くの官舎に居住していて、午前６時すぎには格納庫に自主参集し、飛行準備にかかった。「おおさか」は上空から市内の火災の発生状況、損壊状況の映像を送信した。此花区、西淀川区の淀川左岸河口付近での液状化現象や府下２ヵ所で拡大している煙気を確認した。しかし「この時点ではすぐ隣の西宮、芦屋、神戸であれほど甚大な被害が発生しているとは思いもしなかった」（『大阪市消防活動記録』大阪市消防局　1996年１月）。09時15分「おおさか」は八尾空港に帰投。もう１機の「なにわ」は定時点検整備中だった。

・08時ごろ　神戸市消防本部機動隊航空班職員は、甲号非常招集で神戸市中央区ポートアイランドにある神戸市港湾局管理の神戸ヘリポートに向かった。通常ここには神戸市消防機動隊の２機のヘリコプターが駐機し、昼間飛行体制をとっている。「ポートアイランドは液状化現象で自動車が進入不能になっていて、職員は徒歩で参集しなければならず、到着が遅れた」（『神戸市消防活動の記録』神戸市消防局　95年７月）。「格納庫内、ヘリポートも約20センチの噴出した泥で覆われていた」（『阪神大震災消防隊員死闘の記』労働旬報社　95年８月）。

・08時25分　大阪府警のヘリが状況把握のため離陸。徳島県警のヘリも淡路上空に向かう。

・09時20分　兵庫県警が第１回地震被害発表。死者８人、生き埋め189人以上、不明33人。

・09時24分　神戸市消防機動隊のヘリコプター（BK―117）が離陸。上空から見た状況を消防本部に送信するが応答がない。ポラロイド写真、VTRで撮影し、市役所浜側の東遊園地に着陸して消防本部司令課員に手渡し、再び情報収集のため離陸。

・10時20分　災害派遣要請を受けた陸自第３師団航空隊のヘリが兵庫県庁屋上のヘリポートに着陸。第３特科連隊の連絡幹部（副連隊長）が県との連絡にあたる。同じころ津名郡一宮町に陸自第３師団航空隊のヘリ１機が第３高射特科大隊（姫路）の要員を搭乗して着陸。町役場から状況を聞くが「災害派遣の必要はない、とのことだった」（『阪神大震災　自衛隊かく戦えり』松島悠佐　時事通信社　96年６月）。

・11時45分　陸自第３師団航空隊の多用途ヘリ３機がオートバイ６台を搭載して一宮町に着陸。島内全域の被害調査に出た。
・11時50分　大阪市消防局航空隊は自治省消防庁からの要請で神戸市災害対策本部の指揮下にはいる。消防ヘリコプター「おおさか」は、「神戸へ飛行し任務指令を受けるように」という指令を受けて離陸。神戸市消防局と交信したが連絡がつかず、神戸市北区ひよどり台の神戸消防ヘリポートに着陸した。「着陸後、県職員からなんの命令も受けていない旨を聞き、具体的な指示もなくただ時間が経過するだけであった。情報収集などで混乱しているため……いったん八尾空港へ引き上げて要請を待つことにした」（『大阪市消防活動記録』前掲）。
・14時38分　小沢潔国土庁長官らの政府調査団が航空自衛隊輸送機で埼玉県入間基地を出発。
・14時40分　陸自第１ヘリコプター団（千葉県木更津市）のCH―47J（愛称「チヌーク」、双発、最大積載人員53人、負傷者24床、空輸範囲半径280km）２機が陸自第３特科連隊姫路駐屯地に飛来。同連隊の人員と小型トラックを搭載し、14時55分離陸。神戸市長田区の海岸部の公園に向かう予定だったが、偵察ヘリから液状化で降着不能という連絡が入った。代わりに降着できる公園、空き地を探したが、広いスペースには避難者が集まっていて着陸不能だった。灘区の王子グラウンドは柵に囲まれていて避難者が入っていないことがわかり、同グラウンドに降着。第２波のヘリもこれに続いた。この時点から同グラウンドは自衛隊ヘリ基地になる（松島悠佐、前掲書）。
・午後、時刻不明　神戸市消防局のヘリは燃料が少なくなり、給油のため大阪空港へ向かった。「神戸ヘリポートの給油施設は燃料会社の社員が出勤できず稼働していなかった。給油を終えたヘリは、帰りに燃料会社の社員を乗せてきた」（『阪神大震災消防隊員死闘の記』前掲）。
・時刻不明　兵庫県立西宮病院救急医療センターに運び込まれた25歳の女性は、骨盤骨折、挫滅症候群で、血圧70／mgのショック状態だった。同医療センターは、兵庫県救急医療情報システムの電話回線で大阪大学特殊救急部へ受け入れ先を探してくれるよう要請した。同時に西宮市消防局に搬送ヘリコプターの手配を依頼した（「ヘリコプター搬送の実態と問題点」兵庫県立西宮病院救急医療センター・小林久『阪神・淡路大震災におけるヘリコプターを用いた傷病者の搬送――その実態と評価』阪神・淡路大震災におけるヘリコプター運用の実態調査委員会　96年。以下、『実態調査委員会報告書』と略記）。
・15時15分　大阪市消防局航空隊の消防ヘリコプター「おおさか」は、大阪城ヘリポートで血液および輸液セット365kgを積載して離陸。西宮市民グラウンドに輸送。16時ごろ兵庫県立西宮病院救急医療センターから同グラウンドに運ばれてきた負傷者１人を収容し、吹田市の万博東公園まで搬送した。患者は、吹田市消防本部の救急車で大阪大学付属病院に運ばれた。

この第１回目の搬送について、県立西宮病院救急医療センターは次のように報告している。「(西宮消防局は）搬送ヘリの手配に随分ご苦労があったと後でうかがったが、結局、偶然にも市民グラウンドの仮設ヘリポートに医薬品を運んできた大阪市消防局のヘリコプターに当科の医師が搭乗して10分足らずで大阪大学付属病院に転送できた。付属病院到着時の血清K値は8.9EQ／Lで、ヘリコプター搬送によって一命を取り留めたといっても過言ではなかった」(『実態調査委員会報告書』小林久　前掲)。

これが震災発生当日、ヘリによる唯一の負傷者搬送であった。

大阪市消防局の消防ヘリ「おおさか」はその後、「応援要請もなく、また翌日の予定も決まらず日没を迎え待機した。自衛隊機以外、ヘリの夜間飛行は認められていないし、強行しようにも着陸地点の照明は期待できなかった」(『大阪市消防活動記録』前掲)。

・16時43分　津名郡北淡町の宅地造成地に航空自衛隊第１ヘリ団（千葉県木更津市）の４機のCH―47Jが姫路駐屯地の第３高射特科連隊の88人、小型車両４両を運び込んだ。

・17時ごろ　神戸市消防機動隊は、ヘリコブターの基地を北区の神戸消防ヘリポートに移し、２機のヘリと隊員９人が同ヘリポートに移動した。

・夜、時刻不明　神戸赤十字病院が神戸市消防局にヘリ搬送を問い合わせるが、「物資の輸送だけしか行わない、と断られた」(『そのとき医師たちになにができたか』神戸赤十字病院整形外科部長・伊藤康夫、立原清編著　清文社　96年10月)。

・18時00分　警察庁発表「死者1,042人、行方不明577人、負傷者3,569人」。17日中に、神戸市には８都市（東京、千葉、横浜、川崎、名古屋、岐阜、大阪、京都）から９機のヘリコブターが応援に駆けつけた。機数については別の数字もある。「この日、各地からの消防ヘリコブター10機がひよどり台消防ヘリポートに集結し、うち２機が負傷者搬送用に待機したが、医師からの出動要請はなかった」(『実態調査委員会報告書』前掲)。

以後、札幌、仙台、宮城、埼玉、島根、香川、北九州などの消防ヘリが消防隊員・資機材を搬送して集まった。さらに、海上保安庁、川崎重工、朝日航洋、JR東海、東邦航空（パイオニア）のヘリコブターも加わった。

■18日―２飛行、６人を搬送

・00時45分　警察庁発表「死者1,681人、行方不明1,017人、負傷者6,334人」

・06時50分　陸自第３師団第37普通科連隊（大阪府和泉市信太山）の360人がヘリで王子グラウンドに降着。

・07時00分　陸自第３師団が王子グラウンドに師団前進指揮所を開設。

・08時30分　神戸市消防本部航空班は応援隊との調整を行い、救援物資の搬送、救急・救助活動、情報収集活動を主に行うことにし、吹田市からパンの輸送を始めた。

・09時すぎ　大阪府立泉州救命救急センターに、兵庫県立西宮病院から「重軽傷者が多数押しかけているが、ライフラインが途絶し、建物が破損していて手術や集中治療が困難になっている。ICU管理を必要とする挫滅症候群の62歳の男性を受け入れてほしい。患者転

送のための手配をそちらで行ってほしい」という要請があった。

このケースの搬送の経過は、大阪府立泉州救命救急センター所長・横田順一朗によると次のようであった。

「運輸省関西航空事務所に、近隣のヘリコプター所有者を紹介してほしいと頼んだ。30分後にFAXでヘリ所有者のリストをもらっが、八尾空港にある民間の商用会社が中心で役に立たなかった。民間ヘリは場外着陸は許されていない。『この調子だとヘリ搬送の依頼先を見つけるのに時間を浪費するばかりだろうと判断し、並行して救急車も手配することにした。……地元消防本部に救急車の出動をお願いしたが、先方より依頼のないことや西宮市との協定もないため自治体消防としては単独では動けないとのことであった。何度か大阪府に電話をかけ、やっとの思いでつながったので消防防災課を介して地元救急車の出動要請をかけて頂いた。……依頼後2時間半を経て西宮市に向かうことができた。しかし、救急車に同乗する当院の医師と連絡を取り合ったところ、出発後2時間も経つのに渋滞のため現地に着けないとのことであった』。

『トップダウンの指令ならヘリも飛べるのではないかと考え……大阪府に、大阪市消防局にヘリ搬送をお願いしてほしい旨を伝えた。約1時間後、大阪府医療対策課から連絡が入り、大阪市消防局の救急ヘリが動いてくれるとのことであった』。

『関西航空事務所に電話を入れ、管制圏内の飛行と、救命救急センター隣接地に臨時着陸させてほしい旨をお願いした。しかし、事前の申請書提出が必要とのことで電話口で断られた。このような緊急事態のときに書類の提出とはなんぞやと憤慨する気持ちになったが、人脈を利用して要請をかける努力をした。ひとつは大阪府から直接空港事務所に要請してもらうこととし、一方で先任管制情報官に連絡を取る努力をした。結果として……事後書類を提出するということで臨時着陸の許可が下りた』。

『(西宮から)直線にして約40㎞離れた距離を、ヘリ搬送では先方の病院より当センター処置室まで25分、飛行時間のみでは12〜13分であった。ヘリ搬送の依頼先を探してから6時間もかかったが、それでも救急車よりは速かった。……救急車は負傷者1人を往復7時間かけて運んできた。同乗した看護婦、医師は完全に車に酔っていた』。

『ヘリは次の指令が入っているとのことで患者を降ろすや否や離陸し、患者に付き添ってきた西宮病院救急医療センターのU医師は当院に残された。交通網が寸断された中、彼は電車と徒歩で帰院したとのことである』」(『実態調査委員会報告書』前掲)。

U医師について、県立西宮病院救急医療センターには次の感想がある。

「この医師の空白は病院にとっては貴重な医療従事者を損失したことに相当した」(『実態調査委員会報告書』前掲)。

医師の帰路については、こんな苦労もあった。「21日午後、大阪市立医療センターへの搬送の帰り、(六甲アイランドの医師は)病院から約1キロ離れた空き地に降ろされた。2メートルの金網柵を乗り越え、担架をかかえて病院まで帰らねばならなかった」(『救急

医学』六甲アイランド病院救急部・切田学　95年10月別冊)。

書類を提出せずに着陸することについて、西宮市消防局の臨機の判断もあった。「たとえば、泉州救命救急センターは関西国際空港の空域に入っておりますから、まともにそちらに連絡すれば許可を得るのにたいへんなことになります。……そういったことにはいっさい問い合わせしないほうがいいんだ、ということで……臨時のヘリポートに着陸する、すべてそういう形で飛びました」(『救急医学』西宮市消防局救急課・掘下隆二郎　前掲)。

・11時40分　大阪大学医学部付属病院に、大阪府環境保健部医療対策課を通じて兵庫県から「被災患者をヘリコプターで搬送したい。受け入れ可能の人数を知りたい」という要請と照会があった。阪大付属病院の病院長と特殊救急部副部長が協議し、重傷者３人、中・軽傷者20人の受け入れが可能と回答した。しかし、同病院にヘリコプター搬送が行われたのは22日になっての２人だけであった。

・14時30分　航空自衛隊西部方面航空隊は王子グラウンドに飛行統制所を設置し、通常航空機相互の間で使用する122.2MHzを使って、自衛隊ヘリの統制と周辺空域を通過する民間航空機への自主的な情報提供に踏み切った。

・午後、時刻不明　空自航空救難団（入間基地）のCH―47Jの２機が小牧基地経由で王子グラウンドに車両２両、人員８人を輸送。その後、８機のCH―47Jのほか、救難教育隊などからヘリ11機が終結、空輸と学生教育にあたった（『ザ・レスキュー』入間ヘリコプター空輸隊隊長・金井頼雄、元航空自衛隊航空支援集団指令官・法性弘編　航空新聞社95年７月)。

・22時ごろ　大阪市立総合医療センターに、大分県の医師から電話が入り、神戸市灘区の金沢病院から患者の転送と受け入れを求められた。「知人の息子さんが神戸大学の学生寮倒壊で下敷きになって金沢病院に収容されたが、重傷で受け入れ先を捜している。大阪で引き受けてもらえるか」とのことだった。同医療センターは、大阪市消防局に、神戸方面に派遣されている大阪市の救急車を金沢病院に回してほしい、と要請した。

同センターはこのときの金沢病院との電話連絡で、同病院に挫滅症候群の負傷者が多数来ていることを知り、同センターのヘリポートへ負傷者を運ぶこと、夜間の離発着が可能なヘリコプターをもっている自衛隊に出動要請するのがよいこと、を勧めた。しかし、その後は通信不能になり、打ち合わせができなくなった。同センターは独自の判断で自衛隊に金沢病院からのヘリ搬送を依頼した。

「われわれには、具体的な自衛隊出動要請の経験もマニュアルもないので、救急部長の知人である元自衛隊医官に要請方法を教わりながら各方面に連絡を取り、ようやく大阪府および兵庫県の離発着許可が得られた」「しかし、制度上、ヘリコプター搬送では、出発地の金沢病院から搬送要請がないことには実現できないことになっていた。金沢病院へ何度も電話をかけたがつながらず、時間だけが過ぎていった」(「自衛隊ヘリコプターによる患者搬送の経験」大阪市立総合医療センター『実態調査委員会報告書』前掲)。

18日中のヘリコプターによる患者搬送は、県立西宮病院から泉州救命救急センターへ運んだ1人と、新須磨病院から透析患者5人を消防ヘリで高砂市民病院に搬送した、2飛行計6人であった。

■19日―7飛行、11人を搬送

・01時すぎ　大阪市立総合医療センターの依頼で自衛隊のヘリコプターは出動待機体制に入り、金沢病院からの搬送要請を待った。

（図2）　**ヘリコプターによる搬送要請の手順**

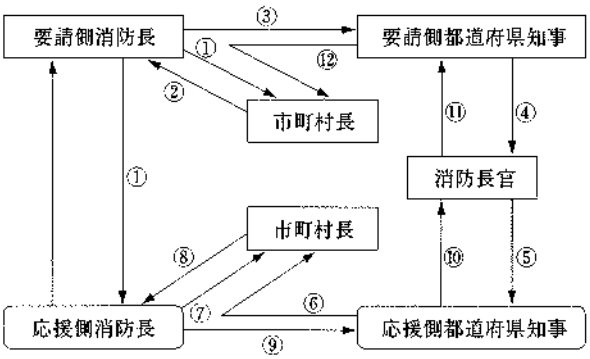

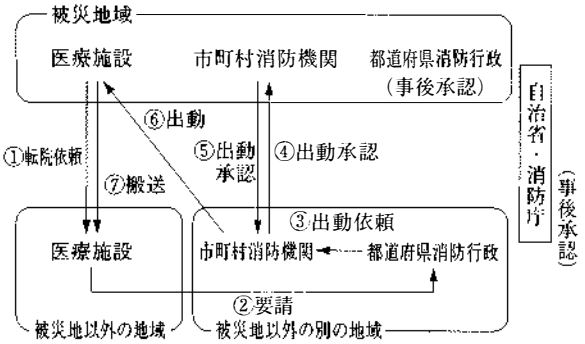

広域航空消防応援の要請
および決定通知のルート

1）広域側消防長へ応援要請する旨の連絡と市町村長に応援要請したい旨の報告　2）要請の指示　3）応援要請　4）応援要請　5）応援要請　6）消防長経由で応援要請　7）応援可能な旨の報告　8）応援決定の指示　9）要請側消防長へ応援を決定した旨の通知と応援側都道府県知事へ応援決定通知　10）応援決定通知　11）応援決定通知　12）消防長経由で応援決定通知

1月18日の西宮―泉州
間の運行実態

病院間で転院の準備の後、搬出元の地元消防に患者搬送を要請した。同消防機関がヘリコプターを所有していることから、独自の判断でヘリ搬送が可能となった。

（「転院・転送の方法と課題」大阪府立泉州救命救急センター所長・横田順一郎『救急医学』別冊95年10月臨時増刊号）

・01時33分　大阪市立総合医療センターに、救急車で金沢病院から患者を搬送してきた大阪市消防局救急隊員の話で、金沢病院が神戸市灘消防署のすぐ近くにあることがわかった。同センターは大阪市消防局を通じて神戸市消防局に「灘消防署の署員が徒歩で金沢病院に行き、ヘリ搬送の要請手続きをするように伝言してほしい」と依頼した。これを受けて金沢病院から正式要請が出され、近くの王子公園グラウンドに派遣されていた自衛隊医官が金沢病院に行くとともに、同センターと陸上自衛隊中部方面隊との間で同センターの屋上ヘリポートの状態などについての打ち合わせが行われた。

・01時44分　運輸省東京航空局からノータムが出され、自衛隊機が行う救援活動のため、王子グラウンド周辺と八尾空港から王子グラウンドへ至る飛行経路について付近を飛行する航空機は注意するよう呼びかけられた。
・07時30分　金沢病院からの８人の負傷患者を乗せた自衛隊ヘリ２機が大阪市立総合医療センターのヘリポートに着陸。トリアージと初療が行われ、うち、圧挫症候群３人と脊髄損傷の１人は近隣の第３次救命救急施設へ救急車で転送された。
・時刻不明　大阪府立泉州救命救急センターは、この日、ヘリ搬送の要請を各方面に行ったが、「各機関とも窓口に出た担当者は昨日の者とは異なり、このため昨日と同様、円滑には事が進まなかった。全く学習効果はなかった。即ち、両日とも組織的に動いたのではなく、個々の例外的な措置として処理したためであろう」（『実態調査委員会報告書』 大阪府立泉州救命救急センター所長・横田順一郎　前掲）。この後、同センターは、自衛隊にヘリによる患者搬送を依頼したが、自衛隊は、何人の患者をどこからどこへ搬送するのかを明らかにしたリストを要求してきた。同センターはリストを作成する手立てがないため、この日の要請はできなかった。

リストが必要なことについて、航空自衛隊側には次のような記述がある。

「CH―47Jは負傷者を担架で一度に24床運ぶことができる。もしこの種の空輸をも行おうとするなら、ヘリコプターがやって来る時間に、輸送すべき負傷者たちを規定の床数配置、待機できるような地上での効率的システムも整備、連絡調整しなければならないだろう。CH―47Jのような高い能力の機材を利用するときほど、事前の調整が重要になるものである」（『ザ・レスキュー』前掲）。

大震災発生後に自衛隊が患者搬送に使用した機種は、航空自衛隊がV―107（輸送用、輸送人員26人）、海上自衛隊がSH―60J（乗員３人、双発、対潜用）、陸上自衛隊がUH―1（多用途、輸送人員11人）、OH（連絡・観測用、輸送人員３人）、V―107（輸送用、輸送人員26人）であった。（『実態調査委員会報告書』前掲、性能は『防衛白書』）。

多くの異なった機種が狭い空域で飛行するとき、安全にコントロールするのは困難な作業である。「26機のヘリが阪神に集結したとされているが、これほどの機数を指揮・統御して活躍した神戸消防は立派と言う以外何物もない」（『近代消防』消防航空研究家・有村宏　97年２月臨時増刊号）という評価がある。
・時刻不明　神戸市消防機動隊が防災センターで、消防・防災関係の航空機に135.2MHzを使って運行状況通報業務を始めた。
・夕刻、時刻不明　甲南病院は自衛隊にヘリコプター搬送を要請、折衝を始める。『そのとき医師たちになにができたか』（甲南病院副院長・木村浩　前掲）。

19日に行われたヘリコプターによる患者搬送は７飛行で11人。うち９人は自衛隊ヘリによる５回の飛行で、８人は金沢病院から大阪市立総合医療センターへ、１人は兵庫県立西宮病院から近畿大学病院へであった。あと２人は消防ヘリによる２回の飛行で、１人は大

阪府立泉州救急救命センターに搬送され、１人は神戸消防センターからアキレス腱断裂で埼玉県の防衛医大付属病院に運ばれた。

「救急ヘリコプターが充分に機能していれば、最初の３日間で200人以上の人が搬送されていたはずで、それだけ多くの人が助かったにちがいない。実際は17人（『実態調査委員会報告書』によれば、17日から３日間の患者搬送数は18人）しか運べなかったが、これは本来あるべき姿の１割以下にすぎず、あとの９割の人が助かるべき命をなくしたのであった」（『なぜヘリコプターを使わないのか』地域航空総合研究所所長　西川渉　中央書院　1996年２月）。

■20日―15飛行、29人

・時刻不明　運輸大臣の指示で、民間のヘリコプターが患者搬送のために臨時ヘリポートに離発着することが今回に限り認められた。静岡県聖隷三方原病院の医療専用ヘリコプターが神戸に到着。「航空法の規制（注）を受けなくてもよいのであれば（17日から）出動することにしていた。しかしそれをクリアするのに、結局３日間を要し、救命に重要な72時間を無為に過ごしたのは今でも残念である」（「災害時におけるヘリコプター搬送をめぐる諸問題」聖隷三方原病院副院長・岡田眞人『看護』日本看護協会出版会　95年６月号）。

・時刻不明　六甲アイランド病院に、大阪市立総合医療センターから電話で「どんどん送ってきてください。満床になったら責任をもって後方病院へ送りますから。ヘリポートがありますからヘリコプターで送ってきてください」と連絡が入った。六甲アイランド病院はこの電話を「当院にとってもっとも欲していた医療情報であり、その後の診療活動の大きな支えとなった」と記している。同病院は20日に民間ヘリで１人を奈良県香芝旭が丘病院に搬送。21日に患者４人を消防ヘリで同センターに搬送。その後、30日までに計10人を大阪、奈良、三重の病院に消防、民間ヘリで搬送した（『救急医学』六甲アイランド病院救急部長・切田学　前掲）。

六甲アイランド病院は、ヘリ搬送を思いつかなかったことについて「当院でも、ヘリコプター搬送は３年間に１件のみであった。本震災当初、医療側も救急側も、だれもヘリコプターの運用を思いつかなかったし、思いついたとしても、どう対応してよいかわからなかった」（『救急医学』前掲書）と述べている。

20日のヘリによる患者搬送は15飛行、29人。27人は自衛隊機による13回の飛行搬送で、このうち26人は甲南病院からの要請による搬送であった。別の２人のうち１人は民間ヘリによる初の搬送であり、もう一人は地震の前日、六甲山登山中、大月地獄谷で滝から滑落して骨折、凍傷にかかって５日間動けなかった神戸市垂水区の医師を、捜索していた近親者からの連絡で消防ヘリが救出したケースであった。甲南病院は、21日に15人、23日に４人をいずれも自衛隊機で近くの県立赤塚山高校グラウンドから丹波、播磨、高槻市の病院に搬送。27日までにさらに４人を消防ヘリで搬送している。

厚生省現地対策本部（国立神戸病院内）が、ヘリコプターの利用の呼びかけと転送先の

病院情報を「患者のヘリコプター搬送について」として各市町に送付したのは１月27日であった。神戸市はこれを市内の主な病院へファックスで送信した。

（注）航空法第81条の２「捜索又は救助のための特例（場外着陸、飛行禁止区域、最低安全高度を定めた）前３条の規定は、運輸省令で定める航空機が航空機の事故、海難その他の事故に際して捜索又は救助のために行う航行については、適用しない」

「運輸省令で定める航空機、運輸省、防衛庁、警察庁、都道府県警察又は地方公共団体の消防機関の使用する航空機であって、捜索又は救助を任務とするもの」または「運輸省の依頼により捜索又は救助を行う航空機」

【ヘリコプター搬送に関する評価、提言】

■神戸市消防局の分析

神戸市消防局は「本来ヘリコプターが活用されるべき時期が空白と言ってもよい状態だったのは次のような要因があったと思われる」と以下のように述べている。

「１）通信機能の喪失により、消防機関・医療機関共に情報の収集・伝達が極めて困難になった。

２）消防の部隊運用機能が喪失した。

『神戸市消防局では、通常、救急要請があったとき、管制室が救急車やヘリコブターに出動要請する。しかし、震災当日は約7,000回におよぶ119番通報、多発する火災や救急・救助の要請で管制室の能力をはるかに超えてしまった。そこで管制室は、各消防署の管轄区域の火災・救急・救助はそれぞれの消防署で対応することになった。ところがヘリコプターによる救急搬送だけは管制室が掌握してヘリコプターに出動指令することにしていたが、通信機能の低下と混乱によりヘリコブターによる救急搬送もそれぞれの消防署が取り扱うものと思っていた消防署が多かった』

３）消防機関・医療機関共に多数の負傷者で混乱した。

４）ヘリコプターに関する広報が不足した。

『ヘリコプターの基地を移動したことが周知できていなかった。通常、ヘリコプターは指令を受けて出動するので、消防機動隊から積極的に情報提供を各消防署に流すことはほとんどなく、ヘリコブターの運用が受け身の体制になってしまった』

５）ヘリコプター搬送に不慣れであった。

『平成４年に実施したヘリ救急試験事業の結果を見ると、一部の医療機関や医師を除いて救急搬送にヘリコプターを使用することに余り関心がなかった。また、行政機関もヘリ救急について消極的であった』」（『実態調査委員会報告書』神戸市消防局消防機動隊・定岡正隆　前掲）。

■病院・医師側の反省・提言

病院、医師側からの反省と問題点の指摘、提言は数多く出されている。このうちのいくつかを再録する。

神戸市立中央市民病院救急副部長・白鳥健一は次のように記している。

「1）情報不足で依頼方法、手続きなどが不明。

2）通信手段の障害により連絡が取れなかった。

3）手続きが繁雑で時間がかかり過ぎるなどの依頼方法に問題があった。

4）校庭や公園に避難者が押し寄せていて、ヘリコプターの発着基地の確保が難しかった。

5）ヘリポートへの道路が交通渋滞していて患者の移送が困難だった。

6）人手不足の中で搬送に必要な医師、看護婦を確保しにくかった。付き添って行っても、いつ帰れるのか分からない状況だった。

7）情報不足で、転院先が分からなかった。

8）患者、家族が搬送を拒否するという問題もあった。あの状況の中では、死んでもいいから家族は一緒にいたいという気持ちになっていたことを理解すべきである。

以上のことにより、ヘリコプター搬送を可能にするためには、平時より病院として救急患者のヘリコプター搬送に慣れ、訓練しておく必要がある。また、被災地からの搬送を想定するなら、一定の広さの地域に交通の便を考慮しながら1ヵ所以上のヘリポートないしそれに代わりうる場所を決めておくべきである。そして、震災時には被災地外からの医師、看護婦をともなった迅速かつ積極的な搬出のための行動が必須である」（「阪神大震災における初期医療現場の状況と問題点」白鳥健一『そのとき医師たちになにができたか』前掲書）。

大阪府立泉州救命救急センター所長・横田順一朗は、受け入れ手配に苦労した体験から次のような提案を行っている。

「自治体消防、警察、自衛隊、海上保安庁、自治体、民間などヘリの所有者は、災害時の患者搬送のために緊急計画を策定し、これを医療機関や消防司令などに公開しておくべきであろう。

ヘリポートがあっても、医療機関と結ぶには救急車が不可欠である。受けとなる病院にヘリポートがなければ、可能な限り中核病院に近接した臨時ヘリポートを確保しておくべきであろう。ヘリの誘導や救急車の手配をどの機関が行うのかも明確にしておく必要がある。一方、災害地区では可及的速やかにヘリの離発着場を設営し、同場所を応急救護所や選別所としての役割を持たせ、救急患者を集めることが効率のよいヘリ搬送を可能にすると思われる」（「ヘリコプター搬送と情報伝達」横田順一郎『救急医療の試練』日本救急医学会災害医療検討委員会編　メディカ出版　95年11月）。

大阪大学名誉教授・杉本侃は次のような指摘をしている。

「ヘリコプターがほとんど役に立たなかった理由は……日常の救急搬送に全く使われていなかったためで、だれに頼めば飛んでくれるか分からなかったためである。理屈のうえでは、他府県のヘリコプターを使うことは可能であるが、それには、県知事から県知事、

さらには消防庁長官を経由する何段階にもわたる要請が必要で、実際問題として普段のときでも救急搬送には役に立たない。通信が途絶し、指揮系統が混乱に陥っている大災害のときに、普段でも使えないような命令システムが動くはずがないのである。応援に駆けつけた自衛隊ヘリコプターも、どの指揮系統に入ってよいのかわからなかったはずで、空しく待機を続けたのも無理からぬことである。

ヘリコプターを日常的に使用することは、日本の救急医療の充実のためにきわめて有用であり、さらに、今後起こるであろう大震災に対して不可欠である。しかし、その運用には現行法では自治体消防の大きな壁に突き当たる。このままでは、次の震災でもヘリコプターが飛ばないことは明らかである」(『救急医療と市民生活』杉本侃　へるす出版　96年7月)。

■ヘリコプター搬送に対する批判的見解

ヘリコプターによる患者搬送について次のような批判的見解もある。

「患者輸送のためのヘリコプター重視論もあるがヘリコプター自身の危険性もあり、大量輸送には適しない。社会弱者の大量輸送には車両輸送が大量輸送の基本であり、その目的のために最大の努力を心がけるべきであると考える」(「阪神・淡路大震災と都市政策――災害時における救急医療体制について」神戸市立西市民病院・石川稔晃『都市政策』第89号　神戸都市問題研究所　97年10月)。

「今回は患者搬送にヘリコプターを相当利用したが、ヘリコブターは、特にビルの屋上ヘリポートでの離発着を含めて、陸路や海路の搬送とは異なり、いったん事故が起こった場合には大惨事となる可能性がある。それゆえ我々は地震発生直後の一時期を除いて、患者搬送にはなるべく陸路を選択するようにしていた」(「大阪での被災患者の受け入れ」大阪市立総合医療センター救命救急センター『救急医療の試練』前掲)。

■自衛隊との協力

自衛隊のヘリコプター活動が消防ヘリコプターとは別の指令で動いていたことについては、次の指摘がある。

「自衛隊ヘリコブターの患者搬送についての調査結果から自衛隊ヘリコプターの使用に関して以下のことが明らかになった。すなわち、搬送された患者はすべて　1）限られた日に　2）限られた医療機関からの要請で　3）現場の医療機関の医師によって指定された医療機関に送られたものが大半であった。このことは、今回の災害時の自衛隊ヘリコプターによる患者搬送が、地方自治体の行政の指導の枠をはずれたまったく別の、いわば自衛隊内部の調整のみで行われていたことを示す。」

「震災発生当初に、自衛隊に患者搬送を依頼したときに自衛隊側から『どのくらいの患者があり、どこへ運ぶのか明記したリストがほしい』という申し入れがあり、『このような事態に悠長なことを言っている』として物議をかもしたという報道があった。しかし、このことは一方では、行政サイドが、この災害で発生した患者の状態についての情報を把

握していなかったことを示している。今回の自衛隊ヘリコプターの活動の大半は物資輸送で、これは行政からの要請と指導があったとされている。しかし、患者の搬送は、その枠外の少しの部分であり、行政のコントロールから外れていたことであったと考えられる」(「阪神・淡路大震災における自衛隊ヘリコプターの患者搬送についての調査結果から」弘前大学医学部付属病院救急部・滝口雅博『実態調査委員会報告書』前掲)。

■運航の安全確保について

自衛隊、民間協力ヘリは神戸消防ヘリポートのほか、付近にある兵庫県消防学校、しあわせの村スポーツグラウンドに支援物資等の搬送のために着陸した。「自衛隊、民間協力ヘリと消防との連絡調整が困難であったことや、特に民間協力ヘリの動きが把握できなかったため、神戸消防ヘリポートでの着陸及び空域の統制は困難を極めた」(『神戸市消防活動の記録』前掲)。

六甲山南麓の南北5㎞、東西10㎞の空域に常時10機以上のヘリコプターが飛行していたが、事故はなかった。航空機の運航状況の通報業務は、18日から王子グラウンドの自衛隊が行い、19日から神戸消防ヘリポートで神戸消防機動隊が通報業務に加わった。これについて次のような感想が述べられている。

「当初2日間、各航空機は、それぞれの機長の判断とパイロット共通のコモンセンスにより運航されていた。この震災に際して飛行した各パイロットの航空安全を保つ努力に敬意を表したい。今回は取材機相互が無理な飛行をするヘリコプターに注意をし、それを受けたパイロットもそれ以後反省して安全に飛行したことはすばらしいと感じた」(『阪神大震災消防隊員死闘の記』神戸市消防機動隊・松田明雄　前掲)。

■神戸市地域防災計画(96年3月策定)でのヘリコプターの位置づけ

「1)災害時におけるヘリコプターの基本的な活動内容は次のとおり位置づけられる。

災害直後(初動期):被害・火災情報の収集、緊急患者等人員の搬送、防災対策要員の輸送等

応急対応期:緊急患者等人員の搬送・転送、救助・救急用資機材の輸送(医薬品、食料、毛布等)、防災対策要員の輸送等

2)神戸市消防航空隊及び他都市からの応援航空隊等の活動拠点の確保と、ヘリコプター離発着場の選定基準を以下のように定め、その候補となる離発着場を定める。なお、この候補地は、毎年見直しを行い、災害時空地管理システム・データベースの更新を行うこととする。

(1)離着陸場(略)

(2)ヘリポートに関する災害応急対策(略)

(3)ヘリポートの管理者(略)

(4)災害直後の情報収集活動拠点(略)

(5)緊急患者の搬送・転送及び医薬品の輸送拠点

地震発生直後に発生する緊急患者の搬送、転送や医薬品の輸送拠点となる市内主要医療機関の離発着場の指定の際の選定基準は、以下のとおりとする。

対象施設に屋上離発着場が整備されている場合は、これを活用する。ヘリコプター進入に際し障害となるものがない。対象施設との距離が概ね１――２km程度である。緊急車両等が通行可能な、アクセス道路がある。将来にわたり管理しやすい。飛散物及び路面の状況がよい」(『神戸市地域防災計画』前掲　96年３月)。

■365日昼間出動体制を試行運用

神戸市消防局は、神戸市消防基本計画でヘリコプターの常時出動体制が必要であると設定し、96年６月１日から第１段階として操縦士などの一部増員を行い、休日・祝日を問わず365日、常時昼間において出動できる体制を試行的に運用している。(『神戸市消防白書』96年版)。

■広域応援の現状と課題

府県境を越えての搬送要請のあり方や、受け入れ要請の手順などが問題になったが、「阪神・淡路大震災を契機とした災害医療体制のあり方に関する研究会」(委員長・山本保博日本医科大学常務理事)は96年４月にまとめた研究報告書で、ヘリコプターによる広域搬送について次のように述べている。

「ヘリコプターを利用した広域搬送は、『傷病者の搬送』、『医療救護スタッフの搬送』、『医薬品等の医療用物資の輸送』のいずれにも活用できるが、特に重症患者の被災地外への搬送において活躍することが期待される。その場合には被災地と被災地外へのヘリコプターを有する災害医療支援拠点病院等との間をピストン輸送する方法が有用であろう。

しかしながら、ヘリコプターの運用にあたっては、陸路以上に航空域の輻輳が問題となるため、災害時の運用については、緊急輸送関係省庁（消防庁、防衛庁、警察庁及び海上保安庁）において早急に検討されることが望まれる」(『阪神・淡路大震災を契機とした災害医療体制のあり方に関する研究会研究報告書』96年４月)。

消防庁は96年５月、ヘリコプターによる救急システム検討委員会を消防庁内に設置し検討していたが、96年12月に報告書をまとめた。

この中で、ヘリコプターによる救急システムの運用主体は、「救急業務の連続性を確保するという観点からすると……市町村の業務ということになるが、一方でヘリコプターの有効活動範囲等からすると広域的に運用すべきであり、おおむね都道府県の区域で運用することを基本とすべきであると考えられる」としていて、都道府県境を越えての患者搬送問題の改善については特に触れていない。

■広域応援の要綱は86年に作られていた

府県境を越えてのヘリコプター搬送がぎくしゃくし、即時有効に運用されなかった問題があるが、消防航空研究家・有村宏は、「86年に大規模特殊災害における広域航空消防応援実施要綱が制定されていたにもかかわらず、円滑に活用・運用されるための法令などの

検討・修正が行われてこなかったため、問題点が再燃した」と指摘している。

そして、改めて広域活動がスムーズに行われるように求め、次のように記している。

「自治体消防の枠を越えた県単位あるいは隣接県との活動分野で、消防・防災ヘリの一元的運用など、救急・林野火災はもとより救助・救難・風水害等の小規模災害時にも柔軟に対応するシステムの確立が求められるのは時代のすう勢である。体制の充実を図るとともに、これらのシステムが機能するための施策も併せて認識し、期待に添うようにしなければならない」(「消防・防災ヘリへの期待を考える」消防航空研究家・有村宏『近代消防』97年2月号臨時増刊号)

■危機管理と法システム

阪神大震災と、関東大震災を含む災害の歴史の中の政治、社会、文化の広い枠の中で検証しているフリーライター外岡秀俊は、災害の規模の情報が行政現場から中枢部へ送られる途中で停滞したこと、省庁、府県の境界で梗塞してしまったことを取り上げた章で次のような指摘をしている。

「統率力を阻むものは法体系というよりは、法や規則に拘泥する平時の体質そのものであることが多い。既存の法システムを前提としても、危機に際して、柔軟な組み替えを行うことは十分可能だ。結果としてそれができなかったなら、まず『支援チーム』の行動と体質を検証し、しかる後に制度の欠陥を改善するべきであろう。

大震災における中央官庁の役割を振り返るにあたっては、法律の不備や欠陥を指摘し、権限の強化が、一振りで混乱をおさめる魔法の杖になるかのように夢想することは、あまり現実的とはいえない。問われているのは、まず既存システムの柔軟な運用を阻んだ中央省庁の体質であり、次いで、実動部隊の適正配置と、指揮権をどう組み合わせるのかという制度上の問題だ。より広く見れば、災害の規模に応じて、機動力をどう可塑的にデザインするのかというすぐれて実際的な問題に踏み込まざるを得ない」(「地震と社会――阪神大震災記№4」外岡秀俊『みすず』みすず書房　96年4月号)。

〈参考文献〉
『阪神・淡路大震災　大阪市消防活動記録』大阪市消防局　96年1月
『阪神・淡路大震災における神戸市消防活動の記録』神戸市消防局　95年7月
『阪神大震災消防隊員死闘の記』川井龍介「雪」神戸市消防局　労働旬報社　95年8月
『近代消防』97年2月号臨時増刊号「大地震と人類との共生」
『神戸市消防白書』96年版
『阪神・淡路大震災――神戸市の記録1995年』神戸市　96年1月
『神戸市地域防災計画』神戸市防災会議　96年3月
『阪神・淡路大震災におけるヘリコプターを用いた傷病者の搬送――その実態と評価』阪神・淡路大震災におけるヘリコプター運用の実態調査委員会　96年
『阪神・淡路大震災を契機とした災害医療体制のあり方に関する研究会研究報告書』96年4月
『阪神大震災　自衛隊かく戦えり』松島悠佐　時事通信社　96年6月
『防衛白書』95年版　防衛庁

『防災白書』95年版　国土庁

『ザ・レスキュー』元航空自衛隊航空支援集団指令官・法性弘編　航空新聞社　95年７月
『なぜヘリコプターを使わないのか』地域航空総合研究所所長・西川渉　中央書院　96年２月
『そのとき医師たちになにができたか――大震災直後の医療現場』神戸市立中央病院救急部長・立原清編著　清文社　96年10月
『救急医療の試練――阪神・淡路大震災』日本救急医学会災害医療検討委員会編　メディカ出版　95年11月
『救急医療と市民生活――阪神・淡路大震災とサリン事件に学ぶ』杉本侃　へるす出版　96年７月
『救急医学』別冊「集団災害救急　阪神・淡路大震災とサリン事件」へるす出版　95年10月
『災害看護』日本救急医学会看護部会　96年新春増刊号
「特集・震災後に向けて」『看護』日本看護協会出版会　95年６月号
『提言防災と危機管理――95年防災フォーラムから』石割馨編　三省堂企画
『都市政策』第89号　財団法人神戸都市問題研究所　97年９月
「地震と社会――阪神大震災記」外岡秀俊　『みすず』みすず書房　96年１月～97年４月号

第三節　被災者への保健・医療対策

1．仮設住宅入居者の健康状態――6割が疾病を訴える

兵庫県保健部の調査

兵庫県保健部は1996年10月に、保健所を通じて神戸市を除いた仮設住宅入居者と、西宮・芦屋・宝塚市と津名郡の一般家庭を対象に、被災所帯健康調査を行った。

調査は、仮設住宅入居者9,315人（有効回答者数5,315人、有効回答率57%）、一般家庭2,714人（有効回答者数902人、有効回答率33%）を対象に行われたが、ここでは仮設住宅での調査結果を見てみる（本文中の%は小数点以下を四捨五入）。

調査地域は、西宮から高砂市までの10市と津名郡の仮設住宅（神戸市内を除く）だが、回答者の元の住居は神戸市内が最も多く1,336人（25%）、次いで西宮市994人（19%）、芦屋市727人（14%）。男性43%、女性57%。年齢別は、60歳代が最も多く26%、次いで50歳代18%、70歳代16%、40歳代13%、20歳代9%で、65歳以上が全体の36%になっている。

これによると、仮設住宅入居者は一般家庭より健康意識や自覚症状などで健康状態に問題を感じている割合が高率になっている。疾病のあるものは全体の59%あり、高齢者、単身者・高齢所帯に多く見られた。

精神面の健康状態について「PTSS―10」「GHQ30」（注）などによる質問では、「寝つけない」「ささいな刺激に過敏に反応する」「イライラしやすい」などの過覚せい症状が半数前後の人に見られた。

（注）PTSS――10　心的外傷後ストレス（PTSD）を調べる尺度の一つ。10項目の質問で評価する方法。
GHQ30　精神面の健康度を調べる60項目からなる精神健康調査票から30項目を抜粋した調査票。精神医学上問題ありと考えられるのは、総得点8点以上（最小0点、最大30点）。

【震災前と最近1カ月の身体症状】

身体症状15項目について、震災前に症状があったもの、最近1ヵ月に症状があるものをたずねた。最近1カ月に見られる症状のうち多いものは「肩がこる」61%、「疲れやすい・体がだるい」61%、「腰が痛む」54%などである。身体症状の数の変化は、「震災前と同じ」29%、「増えた」60%、「減った」11%となっている。（表7）

【疾病の有無】

病気がある人は61%、全く病気がないと答えた人は39%。年齢別に見ると、病気がある人は10歳代15%、20歳代24%、30歳代33%など年齢とともに増加し、60歳代では77%、65歳以上では81%が病気をもっている。

健康意識が「よい、まあまあ」と思っている人で病気がある人は48%、「あまりよくな

（表７） **震災前と最近１ヵ月の身体症状**

（96年10月、仮設住宅入居者5,315人の回答）

症状	震災前にあった		最近１ヵ月にあった	
肩がこる・体がだるい	2481人	46.7%	3264人	61.4%
疲れやすい	1697	31.9	3236	60.9
腰が痛む	1909	35.9	2887	54.3
関節が痛む	1494	28.1	2472	46.5
頭が痛んだり、重い	1394	26.2	2390	45.0
下痢・便秘をする	1683	31.7	2300	43.3
風邪をよくひく	1285	24.2	1908	35.9
食欲がない	1496	28.1	1890	35.6
胃が痛む	1055	19.8	1677	31.6
心臓がドキドキする	813	15.3	1550	29.2
手足のふるえ・しびれ	738	13.9	1484	27.9
のぼせ・耳なりがする	839	15.8	1452	27.3
めまいがする	845	15.9	1444	27.2
息切れ・息苦しさ	747	14.1	1429	26.9
吐き気がする	365	6.9	754	14.2
その他	148	2.8	359	6.8

（『被災世帯健康調査報告書』兵庫県保健部　97年３月）

い、よくない」という人は85%に病気がある。

病気の内訳は、高血圧症が28%で最も多く、次いで整形外科疾患25%、心疾患13%、胃・十二指腸かいよう13%、耳鼻咽喉疾患11%、糖尿病10%。

病気をもっていて全く治療をしていない治療放置者は12%あった。治療していない理由は、「必要ないと思っている」32%、「医療機関が遠い」23%、「医療費が高い」16%、その他29%。

治療している医療機関は、震災前からのかかりつけ医で治療を受けているのが69%、仮設住宅近くの医療機関が27%、両方で治療を受けているのが６%。

【精神面の健康状態】

精神面の健康状態を、PTSS―10とGHQ30を使って評価した。

最近１ヵ月（96年９月―10月）のPTSDの状態をPTSS―10でみると、10点中６点以上の「問題あり」は全体5,315人のうち1,338人、25%に見られた。

PTSS―10の各質問項目ごとの「あった」もので最も多かったのは、「寝つけなかった」で、次いで「ささいな音や動きに過敏になった」「イライラしやすかった」などとなっている。（表８）

精神神経症状をGHQ30で評価すると、30点中８点以上の「問題あり」となる人が54%も見られた。これは日本人平均の15～20%に比べ約３倍もの高い率である。

PTSS―10とGHQ30の「問題あり」の男女別、年齢別、喪失経験別比率を表９に表した。

（表８） **最近１ヵ月のこころのようす**（PTSS－10による）

（96年10月、仮設住宅入居者5,315人の回答）

寝つけなかった・途中で目が覚めた	63.2%
ささいな音や動きや揺れに過敏に反応しやすかった	53.2
イライラしやすかった	45.0
気分が沈みがちだった	41.1
気分が動揺しやすかった	33.3
身体が緊張しやすかった	26.3
人と話をする気にならなかった	22.5
震災に関するいやな夢を繰り返し見た	21.4
震災を思い出すような場所や人、事柄を避けていた	20.9
自分を責めてばかりいた	15.4

（『被災世帯健康調査報告書』兵庫県保健部　97年３月）

（表９） **PTSSとGHQによる評価**

（資料：表２と同じ）

PTSS－10 6点以上		GHQ30 8点以上
男女別		
25.2%	全体	54.2%
23.7	男	52.5
26.3	女	55.5
年代別		
9.6	10代	36.2
16.2	20代	46.8
18.4	30代	54.1
27.4	40代	56.5
33.2	50代	63.0
28.8	60代	56.3
21.6	70代	49.7
14.3	無記入	45.7
近親者の喪失経験別		
31.2	経験あり	61.7
23.3	なし	51.9
健康意識別		
15.0	よい・まあまあ	40.0
42.7	よくない	78.7

【健康意識と生活で困ったこと】

この調査は、身体的・精神的状況のほかに、暮らしの環境、生活状態、生計の問題など「震災後の生活で困ったこと」「ストレス対処の方法」「震災後支えになったもの」などについても質問している。

健康意識と震災後の生活で困ったことの項目をクロスさせた図１を見ると、健康状態が

「よくない・あまりよくない」人の半数以上は、「住宅のメドが立たない」ことに困っており、仮設住宅の住まいにかかわる「狭い・使い勝手が悪い」「プライバシーを保てない」「健康管理ができない」などの悩みが上位を占めている。

（図１） **健康状態と震災後の生活で困ったこと**

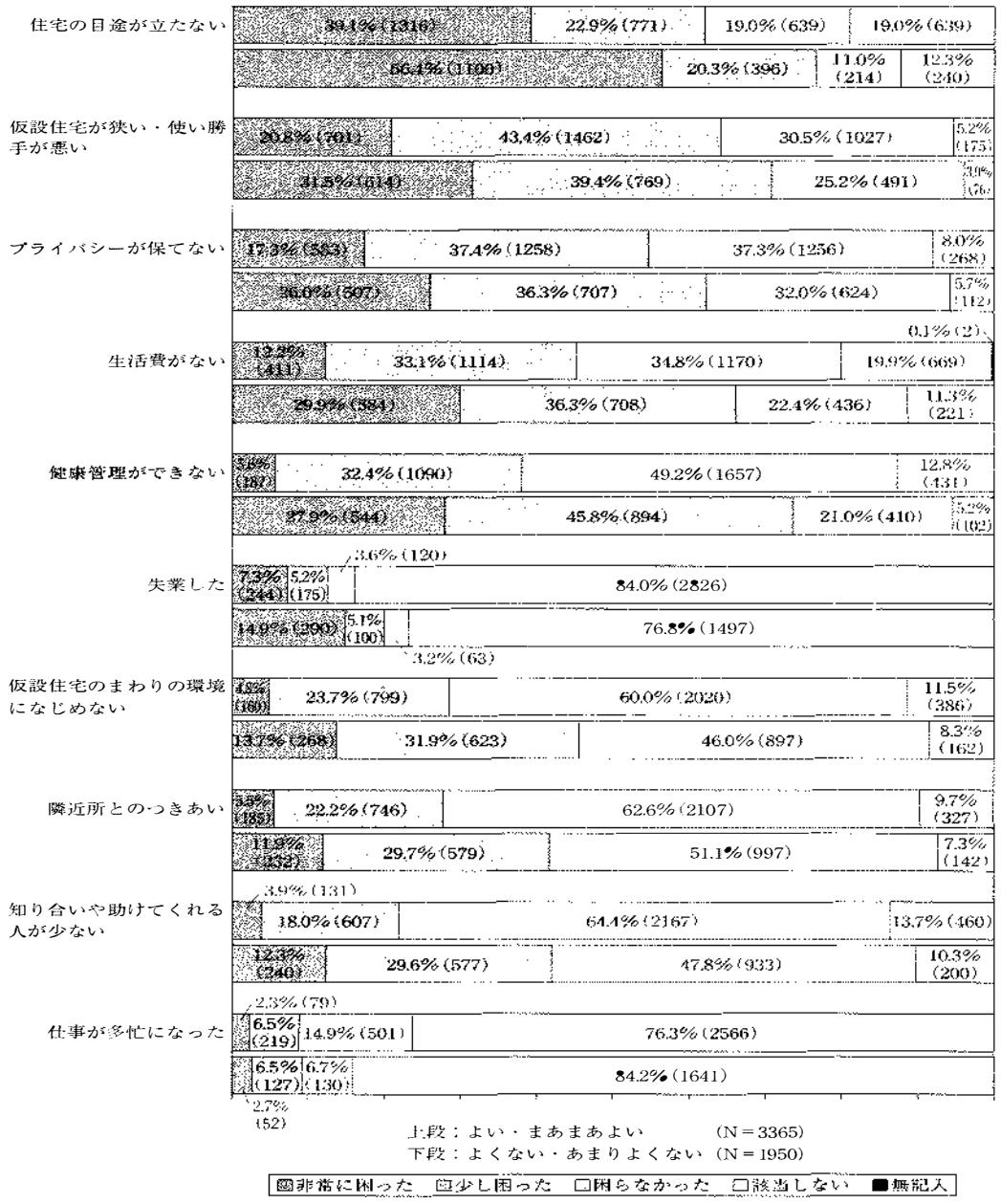

（『被災世帯健康調査報告書』兵庫県保健部　96年度）

こうした悩みやストレスに対処する方法は「余暇活動で気分転換を図った」49%、「近所の人や信頼できる人に相談した」45%、「かかりつけの医師、保健婦に相談した」33%、「仕事に打ち込むようにした」31%などが上位にある。８位からは「酒を飲む量や回数が

増えた」16%、「ギャンブルの回数が増えた」８%、「スリルや緊張を求めた」４%などとなっている。

２．仮設住宅の孤独死――97年３月末で157人

仮設住宅でだれにも看取られずに死亡し、数日後、あるいは数カ月後に遺体が発見される孤独死が、96年９月１日で100人になった。神戸大学医学部助教授・上野易弘の調べによると、97年３月31日までには157人を数えた。

97年１月９日に兵庫県警が発表した数字によると、この時点での孤独死は119人。(表10)うち、95年は46人、96年は72人。仮設住宅入居者数は減少しているものの、孤独死は逆に増加の傾向をたどっている。

(表10)　**孤独死の性別・年齢別・地域別数**

死因	人数
病死	109
自殺	7
事故	3
合計	119

性別	人数
男性	84
女性	35
合計	119

年齢別	人数
30歳代	3
40歳代	12
50歳代	24
60歳代	46
70歳代	20
80歳代以上	14
合計	119

地域別	人数
神戸市	82
西宮市	13
尼崎市	7
加古川市	6
芦屋市	4
伊丹市	3
明石、三木、姫路市津名郡	各1
合計	119

(97年１月９日現在　兵庫県警調べ)

この中には、96年８月28日に、西宮市枝川町の仮設住宅で無職55歳の男性が死後５ヵ月たって発見されたケースや、９月29日に神戸市中央区のポートアイランドの仮設住宅で死後10ヵ月たって発見された38歳（37歳という報道もある）の無職の男性など、長期間発見されなかった孤独死があり、仮設住宅での生活・医療援助のあり方が問題にされた。

【孤独の死　発見10ヵ月後】

10ヵ月間発見されなかったポートアイランドの仮設住宅の男性の場合、孤独死は次のような状況であったと報道されている。

「『変なにおいがする』と住民から神戸水上署に連絡があった。同署員が窓ガラスを割り部屋に入ったところ、男性が毛布の上にうつぶせになって死亡、既に白骨化していた。一人暮らしで、部屋に争った形跡はなく病死らしい。

同署はセーター姿だったことや、室内に11月下旬発行のテレビ情報誌があったことなどから、亡くなったのは昨年12月ごろと見ている。兵庫、大阪両府県警によると、仮設住宅での孤独死はこれで103人目（うち大阪府１人）で、死後10ヵ月近くになっての発見はこ

れまでで最も長い。

室内にはコタツ、テレビが各一つ、毛布２枚があるだけでタンス類はなく、遺体のそばにウーロン茶のペットボトルが置いてあった。電気、水道などは料金未払いのため今年４月ごろ止められていた。年齢が若いためケースワーカーの巡回対象になっておらず、自治会にも入っていなかったため、発見が遅れたらしい」（『毎日新聞』96年９月30日）。

「92年８月にクモ膜下出血で入院し、その後健康状態はよくなかった。住んでいた須磨区の文化住宅が全壊し、95年８月に仮設住宅に入居した。左隣りは空き家。右隣りの住民も外出が多くて顔を合わせたことはなく、自治会にも入っていなかったという。

近くに住む人の話では、室内の電灯の光が漏れていたが、年末に配られたもちの引換券が玄関の戸に挟まったまま。集会所にあたる「ふれあいセンター」や交番で『様子がおかしい』と話したが、『留守にしていることもあるので、開けることはできない』と言われたという。そのうち家の明かりは消えたという。

この仮設住宅は800戸あり、ポートアイランド内の仮設住宅では最大。ボランティア団体が65歳以上の高齢者や障害者が入居している住宅には緊急通報のベルシステムを設置しているが、38歳のこの男性は対象外だった」（『朝日新聞』96年９月30日）。

「仮設住宅自治会は頻繁に住宅内を巡回していたが、自治会発足は96年からで、男性は自治会名簿に登録されていなかったため、役員は気づかなかったらしい。……神戸市生活再建本部は『入居者のリストは個人情報であることから自治会には渡していない』と話している」（『産経新聞』96年９月30日）。

男性は以前脳内出血を起こしたことがあり、昨年３月から８月まで肝臓病で垂水区内の病院に入院。同区内に兄がいるが、仮設住宅入居後は行き来はなかったという。

「同仮設住宅では、水上署員やボランティア、保健婦らが各戸別訪問などをしているが、連絡なしで転居する人もおり、この男性宅も、応答がないためそのままにされていた。

仮設住宅を統括する神戸市生活再建本部は『高齢者を重点的に訪問し、若年層は盲点になっていた。長期間発見できなかったのはショックだ。自治会などと連携してもう一度健康面を把握し、フォローしていくしかない』と話している」（『読売新聞』96年９月30日）。

「同じ棟に住む女性は『年末から電灯が昼夜つけっ放しだったが、仮設を荷物置き場にしているのがばれないようにするためだと思っていた』と言い、自治会長は『自治会は今年１月に発足したが、会の名簿に記載してくれたのは約400世帯。すべての世帯を巡回するのは難しい』と話す」（『神戸新聞』96年９月30日）。

この「事件」のあと、神戸市は緊急安否確認を行うことにし、10月６日から仮設住宅に住む単身者への戸別訪問を始めた。

緊急安否確認は市内の仮設住宅の単身世帯12,367戸が対象。１週間から10日間かけて戸別訪問し、応答がなければ、連絡するようにと張り紙し、「13日以上住宅を空けた場合は入居契約を解除できる」との契約に基づいて、２週間ほどたっても所在が分からない場合

は警察の立ち会いで室内を確認することにした。

【孤独死の中年男性、4割が肝疾患】

しかし、孤独死はその後も増加を続けた。神戸大学医学部助教授・上野易弘（法医学）の調査によると、仮設住宅での孤独死は、97年3月末までに157人にのぼった。（上野助教授は兵庫県警の監察医でもあるが、県警のまとめとは別に、仮設住宅の外の通路での死亡や自殺なども含めて「孤独死」としているため、県警調査の数を上回っている）

「孤独死が仮設住宅に限られた特異な事象かどうかについて、上野助教授は、異常死体として分類される医師の管理下つまり治療の継続下にない状態の死亡は、震災前でも神戸では年間約250人あるが、仮設住宅の独居者やそれ以外の独居者の数がつかめていないので、正確な発生率は計算できないものの、仮設住宅での発生率が高いと思う、と述べている。

仮設住宅での孤独死に見られる特徴的なことは、死因の40％がアルコールが関係した肝疾患であることで、震災前の孤独死の死因ではアルコール性肝疾患が21％であったのに比べ倍増している、と指摘されている。

157人の孤独死の内訳は、男性115人、女性42人。男性は40歳から60歳代が約8割。女性は過半数が70歳以上だった。

男性の病死の死因は肝疾患が36％。40――60歳代の男性に絞ると、解剖の結果、アルコール性疾患と特定できたのは31％だが、他に9％がアルコールが関係している可能性が高いと判断され、死因の40％が肝疾患とみられている。次いで心疾患31％、脳血管疾患15％、感染症5％、その他9％だった。

震災前の94年、神戸市内の同世代の男性の孤独死の原因は、心血管疾患が39％と最も多く、アルコール性肝疾患は21％だった。

上野助教授は、孤独死に中年男性が多い理由を、「一人暮らしの男性では、慢性的な飲酒とともに、不規則な食生活からくる栄養の偏りが、アルコール性の肝疾患や心疾患、高血圧などの持病の悪化を招き、孤独死につながっている可能性が考えられます。さらに仮設住宅で孤独死した中年男性の多くが、無職であるということから、家と職を失い、知り合いのない仮設住宅での孤立感を紛らせるためにアルコールに頼ってしまうのではないかと思われます」と話している」（「法医学から見た孤独死の実態」上野易弘　神戸大学医学部助教授『生きて仮設を出たい――仮設入居者生活・健康実態調査報告集』兵庫県保険医協会　97年4月）。

【孤独死は《社会的な孤立による死》】

孤独死が起きる社会的なメカニズムを明らかにしようと、生活問題研究会（代表三塚武男・同志社大学文学部名誉教授）は、97年1月から3月にかけて、兵庫県と大阪府の13市

24ヵ所の仮設住宅の169世帯を訪れ、40歳から64歳までの入居者から健康状態、暮らしの状態を対話の方法で聞き取った。

調査は、就労の有無を軸にして、健康状態、暮らしの困りごと、相談相手、家計支出、食生活などを分析している。

（表11） **就労の有無別にみた一人暮らしの男性の健康状態**

	働いている男性		無職の男性	
	現在	震災前	現在	震災前
背中や腰が痛い	37%	11%	27%	11%
体がだるい	11		22	3
疲れやすい	26		22	8
ぐっすり眠れない	26		60	5
歯が悪い	40	22	46	30
体重が変化した	15		22	
医者に診てもらっている	37	19	87	54
どこも悪くない	0	15	0	16

（『仮設住宅における壮年層のくらしと健康の実態調査報告書』前掲 97年10月から作成。回答者64人。小数点以下四捨五入）

この数字から、生活問題研究会は、次のような判断を述べている。

「働いている一人ぐらしの人たちは、日ごろ自分の健康状態について気になることがあっても、医者に診てもらっていない割合が高い。

働いていない一人ぐらしの男性の場合は、震災前には64.1%、現在は86.5%の人が医者に診てもらっている。健康状態がかなり悪化しているのである。働いている場合と著しく違う点である。……ストレスがらみの症状を訴えている割合が著しく高いのである。

人間は、基本的にまわりの人たちとのかかわりやつながりなしには人間らしく生きることができない『社会的な存在』である。くらしの場における日常的な対話・交流やくらしや健康のことでいつでも相談できる相手の範囲やかかわりの程度などによって、『自分の健康について気になる』症状や度合いも違ってくるのである。くらしの場で日常的なヨコのつながりがある場合には、仕事や食事の様子、会話における表情、顔色、歩く姿勢などを通じて『声をかけあったり』『健康のことを気にする』機会や場面があるので、健康を回復したり保持するためにいろいろ努力をする。それがストレスの解消になり、病気を予防することにもなる。

しかし、働き盛りの年齢層でありながら、くらしの基盤の中で最も基本的な労働から切り離され、社会的な孤立状態が続きひとりぼっちになると、日ごろのくらしのなかで、大切な食生活や健康のことで『気にする』ことが少なくなる。

仮設住宅入居者は、くらしの基盤もくらしを支える条件も一層もろく弱いので『孤独死』に直結しているのである。その実態とメカニズムにもとづいて表現するならば、『孤独死』

ではなく、正確には『社会的な孤立（化）による死』と言わざるをえない」（『孤独死――仮設住宅における壮年層のくらしと健康の実態調査報告書』生活問題研究会　97年10月）。

【孤独死直前のインタビュー】

生活問題研究会の『孤独死――仮設住宅における壮年層のくらしと健康の実態調査報告書』には、多くの訪問記録が掲載されているが、その中には25日後に孤独死として発見された57歳の男性を訪問したときの次のような記録もある。

1月末の日曜日、T氏の部屋を訪ねた。薄暗い部屋の中には布団が敷かれており、今まで寝ていた様子。カレンダーには、調査員が今日来る事、書き留めてある。浴衣式の寝間着姿で布団の上に座り、ロレツが回りにくそうに、T氏は話し始めた。

「僕はね、ずっと体が悪くてね、こんな格好やけどゴメンネ……」そして、病院の診察券を8枚見せながら、「これだけの病院にね、かかっています」

この時、T氏はアルコールについては触れなかったが、近所では有名な？アルコール依存症であったそうだ。T氏は高知県生まれ。5人兄弟の末っ子である。名古屋で塗装関係の仕事をしたり。K製鉄所に勤めていたこともあるが、肝臓を悪くして、84年からずっと生活保護で生計を立てていた。14年間すんでいた文化住宅が震災で全壊し、7ヵ月間避難所で過ごした後、仮設住宅に入居した。

T氏の部屋には、服がたくさん、本当にひとりでは着つくせないくらいあるのだが、食器をはじめ食生活に関わるものが、ほとんど見当たらなかった。「病院に行く日はね、待ち時間に朝ごはん（モーニングサービス）食べるけど、あと（4日間）は1日2食やね」

「今の楽しみ？　ない、ね……。死ぬことばかり考えてるわ……。この間もね1棟で死んだやで。かわいそうにな……」

T氏が自室で死亡しているのが発見されたのは、2月19日であった。

〈参考文献〉
『平成8年度被災世帯健康調査報告書』兵庫県保健部　97年3月
「法医学から見た孤独死の実態」上野易弘神戸大学医学部助教授講演『仮設入居者生活・健康実態調査報告集』兵庫県保険医協会　97年4月
『孤独死――仮設住宅における壮年層のくらしと健康の実態調査報告書』生活問題研究会　97年10月

第四節　こころのケア

1．問い直されるこころのケア

専門用語である「PTSD」（心的外傷後ストレス）や「トラウマ」（心的外傷）という言葉が、被災地では市民の間で日常的に使われるほど、大震災がこころに与えた傷は、多くの人々に深いものがある。傷をいやすために広い範囲の人々が、幼児からお年寄りまで広い範囲を対象に、さまざまな活動を行い、なお根気よく続けられている。

電話相談、巡回面接、パンフレットの発行、講演会、音楽会、仮設住宅への慰問、タレントによるイベント…。さまざまな活動に「こころのケア」「いやし」という言葉がかぶせられている。

こうした「こころのケアブーム」に対して、精神科医の中から「こころのケア」とは何なのか、という疑問も出てくるほどであった。

神戸大学付属病院の精神科医局長・安克昌は次のように書いている。

「じつのところ阪神大震災で〈心のケア〉と呼ばれていたものは、はなはだとりとめのないものだった。さまざまな人たちが被災地を訪れ、さまざまな救護活動を行い、それは一種のブームとまで言えるものとなった。

……そのすべてが被災者の心をなんらかの形で癒したであろうし、価値も意義も十分あった。しかし、その上で、やはり足りないものがあったと思う。それは、災害心理学の知識と経験、それに全体を見通すパースペクティブであった。私をはじめ精神科・心理ボランティアは、自分の行っていることの意味が十分にはわかっていなかったのではないだろうか。精神科医の救援活動については、なしくずし的に『県立精神保健福祉センター』が中心になってコーディネートを行ったが、全体の把握は最後まで難しかったようだ。また、本来、災害時の救援活動は多種多様な部門が連携をとるべきなのに、他の分野の活動との連携に時間を割く余裕は残念ながらなかった。

専門分野の人間ですらそうなのだから、マスコミで用いられる「心のケア」という言葉ははなはだ意味不明で、聞くたびに私は居心地の悪さを感じた。

……芸能人のイベントも炊き出しも、確実に被災者の心をなごませた。だが、災害時の精神保健という問題は、そういう活動とは分けて考えるべきだったと思う」（『心の傷を癒すということ』安克昌　作品社　1996年４月）。

大震災から１年を経過して、被災者の立ち直りの度合いに格差が生まれ、こころの傷は個別化し、深く沈み込んで行ったようである。多くの人が集まって、歌や音楽などを楽しんで心をやわらげるだけではもはや十分ではないことが明らかになってきたのだ。専門家たちの戦線再構築が、ここから始まる。

2.「こころのケアセンター」の活動

【設立経過と組織の性格】

「こころのケアセンター」は、その設立・組織・性格に独特のものがある。

震災当初、全国からいっせいに集まった精神科医は3ヵ月間の活動の後、それぞれの職場に帰っていったが、被災者や救援者が受けたこころの傷は、長く尾を引き、また長期間の潜伏の後、顕在化してくるものと思われた。専門家たちのこうした見通しにこたえて、阪神・淡路大震災復興基金から兵庫県精神保健福祉協会に拠出された資金を元に、活動期間を5年間に限った「こころのケアセンター」が設立され、95年6月1日に兵庫県荒田庁舎に総括本部を置いて発足した。

センターには約80人の精神科医、精神科ソーシャルワーカー、臨床心理士、保健婦、看護婦、ケースワーカーらが集まった。総括本部のほかに「地域こころのケアセンター」が阪神間、神戸市内、淡路島の13ヵ所に置かれた。96年度には県外仮設住宅がある大阪府などにも「地域センター」が設けられて、計16ヵ所になった。

スタッフは、来談者を待つばかりでなく、保健婦や福祉行政職員、ボランティアと連携したり、自ら地域を歩いて被災者と話をし、ニーズをつかみ取っている。こうして受け付けた相談ケースは、発足から97年3月末までに1,956件にのぼった。

中井久夫所長（神戸大学医学部精神神経科教授、県精神保健協会こころのケアセンター担当理事。97年から甲南大学教授）は、新しい組織の組み立てについて次のように述べている。

「これは5年という時限立法で設立されたものであるから、あくまで『非常組織』であって、その点で協力関係にある自治体のさまざまな機関と異なるのだということをまず考えた。

WHO国際シンポジウム「地震と人々の健康」＝WHO神戸センター（1997年1月27日）

次に、これは、日本の災害において初めて大量に投入されたボランティアの活動を引き継ぐものだという設立の由来を考えた。しかし、数十名の人数でボランティアの役割を肩代わりできるものではない、そこで、センター独自の役割を模索した結果、『行政とボランティアとの谷間を埋める』という定義を考えだした。

『地域センター』に地域に密着した行動の自由を大幅に認める一方、本部としての『センター』はまず絶えずアンテナをはりめぐらして、どこに新しい問題が発生しているか、すでに存在している問題もどのように変わってゆくかを把握しようと努力することにした。つまり『問題発見型』の組織というふうな自己規定をした」(『こころのケアセンター事始め』兵庫県精神保健協会こころのケアセンターのホームページ)

【こころのケアの相談動向】

「こころのケアセンター」が95年6月1日から97年3月31日までの22ヵ月間に受理した相談は1,956例で、このうち、震災関連相談例は80%程度を占めている。以下、相談の内容について「こころのケアセンター」の岩井圭司、福本育子、加藤寛らによる集計、分析の結果の概略を紹介する。

■性別と年齢

1,956例のうち女性が1,357(69.4%)、男性が599(30.6%)で、全ケースの約7割が女性であった。

年齢別で見ると、30歳未満181、30歳代191、40歳代281、50歳代318、60歳代440、70歳代308、80歳以上112で、年齢別ピークは男女とも60歳代だった。男女をあわせた平均年齢は46.7歳で、女性のほうがやや高齢であった。

■主症状あるいは相談内容

相談内容は、来訪時の主訴そのままではなく、相談・援助の対象となったテーマを面接者が10のカテゴリーに分類した。表12に主症状別・喪失別・男女別件数をあげる。

年齢による症状分布では、高齢者に特徴的な症状は見られなかったが、男女の性差による症状の分布は明らかな違いがあった。

女性では、不安、対人関係、睡眠障害の3群が男性に比べて1.5～2倍も高かった。男性では、アルコール関連障害が女性の約14倍にものぼるために、不安、対人関係、睡眠障害という上位3群が圧縮されたかたちになっている。抑うつには男女差は認められなかった。

■喪失体験の影響

自宅が倒壊、全壊したか、仮設住宅に入っている人を「家屋喪失例」とし、同居家族に死者が出た人を「人的喪失例」、家屋・同居者の両方を失った人を「両喪失」として分析した。

PTSDは、全体では2.5%だが、喪失体験を持つ人は、4.5%、13.1%、13.7%と高率に

増加している。家屋喪失例では睡眠障害、人的喪失例では抑うつ感を訴える人が多い。これらは男女比の違いだけでは説明できない。

PTSDは深刻な喪失体験を持った人に高率に見られる。相談例全体の34%に当たる688例が家屋喪失を体験しているが、睡眠障害238例中ではその52%が家屋喪失例である。人的喪失例73例は、全体の3.4%にあたるが、抑うつ例237例のうち17.8%が人的喪失を経験している。

こうした結果から「家屋喪失体験は他の症状に比べて睡眠障害を起こしやすい」「人的喪失体験は他の症状に比べて抑うつを起こしやすい」と言える。

（表12） **主症状別・喪失別・男女別件数**

	全体	家屋喪失	人的喪失	両喪失	男	女
不安	477 24.4%	112 16.8	32 23.4	20 27.4	103 17.2	191 27.6
対人関係上の悩み	313 16.0	94 14.1	10 7.3	3 4.1	73 12.2	240 17.7
睡眠障害	238 12.2	123 18.4	21 15.3	12 16.4	47 7.8	191 14.1
抑うつ	237 12.1	81 12.1	29 21.2	13 17.8	65 10.9	172 12.7
身体（化）症状	170 8.7	73 10.9	7 5.1	2 2.7	55 9.2	115 8.5
アルコール関連	117 6.0	45 6.7	3 2.2	0 0.0	101 16.9	16 1.2
行動上の問題	65 3.3	17 2.5	0 0.0	0 0.0	26 4.3	39 2.9
幻覚妄想	54 2.8	15 2.2	0 0.0	0 0.0	19 3.2	35 2.6
PTSD	48 2.5	30 4.5	18 13.1	10 13.7	9 1.5	39 2.9
その他の気分障害	41 2.1	21 3.1	4 2.9	2 2.7	14 2.3	27 2.0
不明など	196 11.1	57 8.5	13 9.5	11 15.1	87 14.5	109 8.0

（「こころのケアセンター」の相談1,956例による）

（注）「不安」とあるのは、現実の生活状況に基づく不安、あるいは漠然とした不安のことを指し、他の項目に当てはまるものは除いた。「対人関係の悩み」は、対人関係に起因する問題を抱えながらもいまだに精神医学的な病態にあるとは言えないケース。「身体（化）症状」とは、身体疾患に基づく諸症状と身体化症状。「PTSD」は、PTSDの診断基準のA項目からD項目を症状論的に満たした場合。つまり、持続期間と社会的職業的機能低下の有無は問うていない。したがってPTSR（外傷後ストレス反応）が含まれる。「その他の気分障害」には、そう状態および気分の易変性、いらいら感が含まれている。「不明など」は痴ほう、知的障害、摂食障害などを含んでいる。

■潜在的PTSD

睡眠障害例としてあげたのは睡眠障害以外には明確な精神症状に乏しいケースである。しかし、トラウマないし強度のストレスとしての喪失体験が、通常は精神医学的には比較的軽微な病態であると考えられる睡眠障害を増加させているとするなら、その場合の睡眠障害には、PTSDの部分症状である過覚せい状態の反映としての睡眠障害が含まれている可能性がある。同じように、抑うつ例に分類されているケースにも、PTSDの回避行動による活動性低下例が多数潜んでいる可能性がある。さらに、外傷性障害によくみられる感情マヒ傾向や感情の解離傾向、離人傾向が相談を寄せた人の気持ちや表現を妨げている可能性も無視できない。

こうしたことから、こころのケアにあたるものは「潜在的PTSD」とでもいうべきものの広がりを考えておかなくてはならない。

相談件数は、季節的な変動は認められるが、95年9月からの半年間と、97年からの半年間を比較すると相談件数に大きな増減はなく、むしろ97年の方がわずかながらも増加している。まだ多くの人がこころのケア相談に訪れつつあることを示している。PTSDの新規相談例も減少傾向は見られない。

こころのケアセンター
のマスコットシンボル

サクランボが実る6月に発足。人がよりそう姿を表している。
絵・中井久夫

このような分析、研究を通じて岩井圭司医師は「こころのケアセンター」のホームページで、PTSDは大震災2年後以降も増大してきていると、次のように書いている。

大震災の初期は、被災者たちは連帯感をもって行動し内外のマスメディアから賞賛された。被災地外からの援助活動も活発であった。被災者の孤立感も比較的軽かったといえる。しかし、いま、心理的にも社会経済的にも被災者の立ち直り（回復度）の「格差」が広がり、被災地外から被災者に「冷めた」まなざしが注がれつつある。

「こころのケアセンター」の相談活動からみた震災後のストレス状況の経時的質的変化についてみると、被災者（特に仮設住宅の住民）をとりまくPTSD促進因子ないしストレスは決して減少傾向にはなく、むしろ、いままさに増大途上にあると言えるように思われる。地震の直接の影響よりも、2次的にもたらされた生活上のさまざまなストレスこそが、いま、被災者に重くのしかかりつつある。

したがって、メンタルヘルス・ケアの実践にあたっては、「そのトラウマの特殊性・独自性を考慮することが必要であり、診断基準を満たすPTSD症例が少ないからといって、今回の震災が軽微なトラウマしかもたらさなかったというのは誤りである」「個々のトラウマの独自性、文化的背景、被災者をとりまく状況などを広く考慮にいれる必要がある」ということを強調しておきたい。（URL=http://www.mmjp.or.jp/dvapeq）

3．救援者のこころのケア――消防職員のメンタルヘルス調査

大災害の人命救助、救急医療、復旧作業などに携わった人たちは、直接の被災者と同じように災害による心身への影響を大きく受けるため「2次被害者」といわれる。地味な取材を持続して続けている記者もその仲間に数えられ、「自らも被災者ながら取材した苦労、時として住民から激しい攻撃にさらされたことの苦悩などが語られる。ある意味で彼らもまた被災地で傷つく人たちなのだろうか」（『DVAP TIMES VOL. 3』こころのケアセンター　）と言われている。

「こころのケアセンター」は、保健、福祉などの行政職員、ケア付き仮設住宅の援助員、ボランティア、ホームヘルパー、自治会役員、民生委員など仮設住宅支援者などへの支援も活動の柱に置き、燃え尽きなどの個人的な問題から入居者への対応などのコンサルテーションを行っている。

その一つの資料として、兵庫県内33消防本部の全職員を対象にメンタル調査を行った。その結果の概要を次に紹介する。

【消防職員のメンタルヘルス調査結果】

［対象］兵庫県内33消防本部職員（名簿上の総数5,103人）
［方法］調査票による自記式アンケート調査
［時期］96年2月から3月
［有効回答数］4,780人（93.7%）
［実施協力機関］財団法人東京都精神医学総合研究所
［主な調査結果］

・被災地で救援活動にあたった消防隊員の多くが、自らの生命の危機を感じたり、消火や生存者の救出を断念せざるを得ないほどの困難な状況下に置かれ、肉親の安全に対する不安や、遺体搬出などの悲惨な光景、あるいは住民からの苦情などにさらされた結果、大きな精神的ストレスをより強く感じていた。

・特に、発生直後から活動に当たった被災地内勤務者は、被災地外から派遣されたものに比べると、困難な状況にさらされていた割合が高く、精神的なストレスをより強く感じていた。

・震災から3ヵ月後の時点での心理的影響を、当時を振り返るかたちで9項目について質問した。

その結果、「ささいな音や揺れに過敏に反応した」「震災時に体験した光景や感覚がしばしばぶりかえした」「寝付きが悪い、途中で覚せいする」「イライラしたり、集中できない」などの過覚せい状態があったとしたものが多かった。

いずれの項目についても、被災地内群で「あり」としたものの割合が他群に比べて有意

に高かった。「あり」とした項目数の平均は、

被災地内群　3　　早期派遣群　1.3　　後期派遣群　1.2

で、被災地内群が有意に高かった。

・震災後13ヵ月目の心身の状態については、全般的な心身の健康度の指標であるGHQ－30の平均点が、

被災地内群　6.0　　早期派遣群　4.1　　後期派遣群　3.8

であり、被災地内群で有意に高かった。

心身の健康面で問題ありとされる総得点８点以上のものの割合は、

被災地内群　29％　　早期派遣群　18％　　後期派遣群　14％

で、被災地内群に有意に高かった。

・衝撃的な事態にさらされた結果生じる影響に関して、出来事インパクト尺度（IES）を用いて測定した。

震災後13ヵ月目の時点での平均点は、

被災地内群　9.3　　早期派遣群　4.3　　後期派遣群　3.9

であり、被災地内群で有意に高かった。

後遺症状が多く、何らかの対応が必要とされるもの（IES総得点20点以上）の割合は、

被災地内群　16％　　早期派遣群　５％　　後期派遣群　４％

と、被災地内群で高かった。

自由記入欄には生々しい体験がつづられており、データだけでは伝わらない状況があった。そのいくつかを抜粋する。

「震災当時、私は救出活動に当たる時間が長く、火災現場にも救助隊として出動することもしばしばでした。助けたいのに、目の前のがれきの下に人がいるのに救出できない悔しさと、住民にかこまれた事が今でも時々脳裏によみがえります」

「自宅の方向で煙が上がり、家族の安否も分からぬまま現場活動をしていた先輩を見て、自分もがんばらなければと現場活動しました。そいう人もたくさん消防の中にはいるのに一般市民の中には消防や市の悪口ばかり言う人がいたし、私たちのしたことの評価が低く、とても悔しい思いをしました」

「震災直後は、好きで入った消防の仕事に続ける自信をなくし、一時退職することを考えた。これまでは、人を助けたり、災害を少しでもおさえて、皆に喜んでもらえる消防の仕事に少しはプライドもあった。震災では、自分なりにできることは全てした……と自分に言い聞かせ続けてきたものの、やはり多くの犠牲者が出たことで落ち込み、消防服を着て市民の前に出ることがつらかった」

【調査後の対策】

《調査結果の還元》希望者（948人）に、調査結果をもとに、各人のストレス度の判定結

果を報告した。その際、ストレスマネージメントの方法などを平易に解説したリーフレットを併せて配布した。

《希望者への個人面接》メンタルヘルスの専門家による面接を希望したものに対しては、精神科医による面接を行った。

《ワークショップの開催》異常な状況下の救援活動で被るストレス（異常事態ストレス）などについての知識を普及するための、教育的なワークショップを神戸市内の14ヵ所の消防署、支所で開催した。

〈参考文献〉

『こころのケアセンター活動報告書　手さぐりの1年』兵庫県精神保健協会・こころのケアセンター　95年度
『1995年1月　神戸・阪神大震災下の精神科医たち』中井久夫編著　みすず書房　95年1月
『昨日のごとく――厄災の年の記録』中井久夫編著　みすず書房　96年4月
『心の傷を癒すということ』安克昌　作品社　96年4月
「阪神・淡路大震災における精神科の救援活動」麻生克郎『科学Vol.66』 No. 2　岩波書店　96年
「阪神淡路大震災後の精神保健活動：避難所での経験を通じて」加藤寛『精神科治療学Vol.11』 No. 4
「こころのケアセンターの活動について」藤田昌子 『精神科治療学Vol.11』 No. 4
「被災者の心のケア」岡堂哲雄 『現代のエスプリ別冊』 至文堂　96年2月
『生きる』兵庫・生と死を考える会　96年6月
『心を蘇らせる』日本臨床心理士　河合隼雄　日本心理臨床学会編　講談社　95年12月
こころのケアセンター・ホームページ　http://www.mmjp.or.jp/dvapeq/

第五節　栄養と環境

1．食をめぐる問題――避難所での栄養摂取量

1995年2月中旬の神戸市の避難所での給食は1日2回で、朝は菓子パン2個と紙パックの牛乳、夜はおにぎり弁当、というのが一般的であった。これをボランティアによる炊き出しで補っていたが、栄養面では問題が多かった。

「神戸市長田区の神戸協同病院は、2月上旬に、近くの真陽小学校で避難者の栄養調査を行った。これによると、摂取熱量の1日平均は1,309kcalで厚生省が定めた所要量の88%。栄養素の平均摂取量は、所要量に比べてタンパク質55%、カルシウム45%、鉄34%、ビタミンA31%、ビタミンC27%だった。この状態について、同病院の上田耕蔵院長は『昭和20年代の栄養状況。避難所で流行している肺炎の原因は、寒さと人口密度の高さを外因とすれば、内因は栄養不足』と話している。給食を担当している神戸市福祉計画課は『1日20万食を用意しなければならず、そのうえ交通事情を考えると温かい食事を提供するのは無理。生野菜の導入を検討しているが、基本的には緊急時の食料なので、栄養面まで考慮するのは不可能』と述べている」(『読売新聞』95年2月18日)。

「神戸市衛生局は3月16日から2週間にわたって市内の避難所88カ所で健康診断を行った。受診した4,160人のうち、高脂血症が833人、高血圧症が389人、尿にタンパクや鮮血が混じる症例が215人、さらにじん臓、循環器疾病が見られ、全体の40%に当たる1,660人が『要注意』の指導を受けた。市衛生局は『支給された弁当が糖質に偏りがちで、体内で脂肪に変化して高脂血症に結び付いたようだ。配給の食事で栄養をまんべんなく取るのは難しい』と話している」(『読売新聞』95年7月23日)。

避難所での食生活について、栄養士、ボランティアなどによる調査研究が続けられ、兵庫県保健部は96年3月「災害時食生活ガイドライン」を作成した。ここでは、避難所での食事の実態の一部を見てみる。

【避難所での栄養摂取量調査】

避難所で被災者がどのような食事をし、どの程度の栄養を取っていたのか、兵庫県栄養士会の記録の一部を紹介する。

神戸市東灘区にある兵庫県立健康センターには、震災初日には約100人の避難者がやってきて約2ヵ月間避難生活を送った。センターには栄養士がいて、震災当初からの食事の記録や計量、栄養価の算出ができた。以下は、第17回日本健康増進学会、第42回日本栄養改善学会で発表された栄養士らによる兵庫県立健康センターでの「避難生活に関する研究」「避難所の食事状況についての一考察」のまとめである(「兵庫県立健康センターにおける避難所生活に関する調査から」『命を支える食生活を守るために――阪神・淡路大震

災　栄養士会の活動と対策』兵庫県栄養士会)。

■調査対象

兵庫県立健康センターに避難していた30世帯53人。(男性23人、女性30人。15歳～82歳。40歳代19%、50歳代34%、60歳代13%)

■調査方法

提供された食事を健康センターの栄養士が中心になって計量し、栄養価を第4次改訂の食品成分表により算出し、これを避難者の年齢構成から算定した栄養所要量と比較した。

■食事の内容

第1週前半　電気、水道、ガスすべてが切断された中で、第1日は区役所から提供されたおにぎり1個、パン1／2個。ここは正規の避難所ではなかったので救援物資の配給は受けられなかったが、区役所まで100mの距離だったので職員が出向いて調達していた。2日目はおにぎり、菓子パン。3日目は、缶詰のごはんを温めて提供できた。エネルギー所要量の17%が確保できた。

第1週後半　カセットコンロが持ち込まれ、電気が復旧し、おにぎり、菓子パンにカップめんが加わった。自衛隊からお湯を入れればよいだけのアルファ米の山菜おこわが提供された。エネルギー所要量の33%を確保。ほかに、雑炊やおこわ、みそ汁、豚汁、夕食のご飯を使ったリゾットなどの炊き出しをおこなった。生鮮食料品の補給がないため、職員がハッサクなどの果物を購入し配布した。

第2週　提供食料は、おにぎりがおにぎり弁当にかわった。菓子パン、カップめんに果物の缶詰が加わり、エネルギー所要量の54%になった。炊き出しは、おでん、豚汁、ミネストローネなど20品。

第3週　おにぎり、菓子パン、カップめんなどでエネルギー所要量の60%。炊き出しは、ビーフシチュー、けんちん汁、白菜いため、ホウレン草のお浸しなど22品。炊き出し分を含めると、エネルギーが86%、カルシウム70%、鉄77%が補充できた。

第4週　水道が復旧した。この週から調理パンが提供されるようになり、おにぎり弁当、菓子パンまたは調理パン、牛乳、カップめんなどでエネルギー所要量66%になった。しかし、まだ1日2食しか提供されていないので、ポタージュ、おでん、リゾット、かす汁など23品の炊き出しで1食分をカバーし、所要量の90%をまかなった。

2ヵ月目　おにぎり弁当から特製弁当(注1)に変わり、果物やデザートが付くようになった。調理パンまたは菓子パン、牛乳、果物などでエネルギー所要量は100%になった。炊き出しは、シチュー、カレースープ、野菜いためなど13品。さらに、ご飯とおかずが別の弁当になった。朝食はサンドイッチと菓子パンまたは調理パンの組み合わせ、プラス牛乳。弁当の内容および提供食品が充実してきたのでセンター独自の炊き出しは終了した。

(注1)被災者給食費は自治体によってばらつきがあったが、3月3日、兵庫県は厚生省と協議し、これまで1日1人当たり850円だったのを1,200円に引き上げ、給食を実施している9市5町に改善を指示した。4

日から実施される。850円で給食を行っていたのは神戸、尼崎、西宮、宝塚の４市と津名郡一宮町。川西市は1,350円で実施していた。これによって、１人１日約2,060kcalから約2,400kcalになる。

（表13） **避難所の食事の所要量に対する提供量**

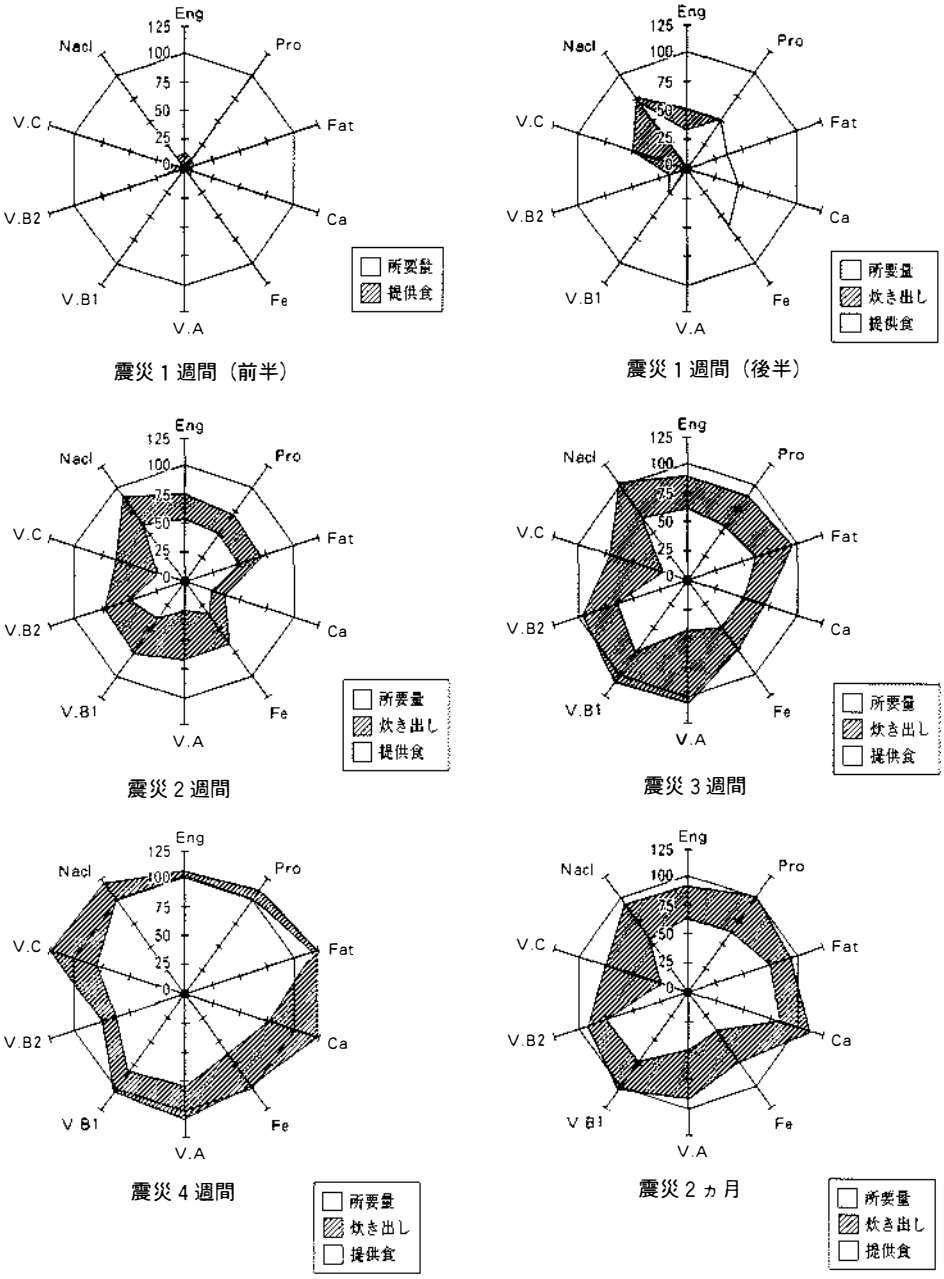

（「兵庫県立健康センターにおける避難所生活に関する調査」『阪神・淡路大震災　栄養士会の活動と対策』兵庫県栄養士会）

まとめ　１．最初の５日間は提供された物資のみの対応しかできなかったが、６日目には電気が復旧し、カセットコンロも配置されて湯を沸かしたり電子レンジで温め直すこと

ができるようになり、汁物としてカップラーメンなどを提供することができた。

2．2月末までは1日2回食であったため、後1回分の食事は健康センター独自で炊き出しを行った。炊き出しでは、温かいものを出す。野菜とくに緑黄色野菜をたっぷりと使う。便秘予防のためコンニャク・海草・いもなどの繊維の多い食品を使うことに配慮した。

3．この間、3種類のおにぎり弁当が繰り返し提供され、週5回もハンバーグ弁当だったこともあるので、弁当をバラして煮込み、カレー味、トマト味、しょうゆ味などにアレンジして提供した。

4．2月1日から牛乳が1日1本提供されるようになったが、カルシウム摂取量が少ないため救援物資の煮干しを毎夕食後に1人当たり5匹提供した。

考　察　公共の施設は避難所になる可能性があるので、1）食事対応のマニュアルの整備と配置が必要である。2）カンパン・水・缶詰（イージーオープンの）など食品の備蓄が必要である。

以上のことから、今回のように長期にわたり食事を提供する場合の栄養管理・衛生管理(今回は季節的に助けられたが)には、栄養士の関与等が非常に大事であると考えられる。また、体調を崩した人が少なかったのは、運動指導員によるストレッチ体操の実施と、炊き出しによる栄養補給がよかったものと考えられる。

2．歯が悪かった避難者の悩み——固い、冷たい、食べられない

神戸市歯科医師会は、歯科医の立場から震災初期の食生活について調査している。患者997人に行ったアンケートのなかに、歯の問題とともに、どんなものを食べたか、食べにくかったものはなにか、不足したものはなにか、などをたずねている。『震災でわかった歯と食のはなし——歯科医師からのレポート』（神戸市医師会、95年10月）から、歯で悩んでいた被災者の声を紹介する。

［救援物資で食べやすかったもの］

パン	22.0%
おにぎり	19.6
カップラーメン	12.4
めん類	7.2
みそ汁	6.4
果物	5.2

［救援物資で食べにくかったもの］

冷たいおにぎり	22.8%
パン	11.6
弁当	10.0
油もの	9.5
固いもの	7.9
カンパン	6.3

［避難所の食生活で何がほしかったか］

野菜	21.3%
温かい食べ物	13.0
果物	7.9
魚	7.9
肉	6.5

［被災者に望まれる食べ物］

バランスのとれた食事	16.4%
保存食品(缶詰など)	12.3
非常食	7.3
水	7.3
温かいもの	5.0

［食事するとき困ったこと］

固くてかめなかった	27.3%
水が出ない	20.8
バランスの取れた食事ができなかった	9.7
ごはんが冷たい	9.1
ガスが出ない	7.8

［食べにくいものをどう工夫したか］

調理しなおした	30.0%
食べなかった	24.3
お茶漬けにした	5.7
小さく切って食べた	5.7
そのまま食べた	5.7
おかゆにして食べた	4.3

［震災後１～２週間の食事の確保］

自炊	32.5%
救援物資	25.3
買い置き	19.4
よそから	14.8
その他	8.0

［震災後１～２週間の水の確保］

給水車	37.5%
市販ボトル	23.2
もらい水	15.7
汲み置き	7.9
井戸水	6.8

【災害時の食生活のガイドライン】

災害救助法が適用される場合、県や市町の備蓄食品や救援物資などが被災者に提供されるが、食品配布の担当は、保健衛生以外の部局であることが多く、栄養的な配慮がされることは困難である。避難所生活が長期にわたる場合には、栄養状態が悪くなることがあり、ことに、乳幼児・高齢者・慢性疾患患者などには適切な栄養を提供できない恐れがある。このため、兵庫県保健部は96年３月に「災害時食生活改善運動ガイドライン」を作成し、災害時食生活支援体制の整備を図った。

この中で、「食品供給部局は、当初から栄養士の助言を生かし、栄養的配慮を加えて食品配布を行う」「栄養士は、避難所などにいる乳幼児・高齢者・慢性疾患患者が受け入れやすいように簡易調理法を指導する」「各地からの応援栄養士は５～７日間は連続して従事できるように準備して被災地に入る」などの指針を示している。また、今回の活動の経験から、避難所になるべき施設や一般家庭向きの食糧備蓄品のリスト、献立指導表なども作成し、掲載している。

３．トイレパニック――全国から5,400基の仮設トイレ

震災発生直後から被災地のほぼ全域で上水道が断水し、家庭、学校、会社など上水道に頼っている水洗トイレの機能はマヒした。水が出ないトイレ、ことに多くの避難者が使う学校のトイレは全便器が糞便であふれ、衛生状態は最悪になった。震災の直前まで、トイレへの関心は、温水洗浄、伝熱加温便座など個室の内部に集まっていたが、大震災はこうした快適さは脆弱な都市基盤に乗ったはかない装置に過ぎないことをあらわにした。被災地では、基本的な機能を求めて地面に穴を掘って即席トイレを作ったり、マンホールや側溝を利用するなどさまざまな工夫が生まれた。

水洗化が95%を超えている神戸市では、93年に神戸市と日本トイレ協会の共催で「神戸国際トイレシンポジウム」が９ヵ国1,200人の参加で開かれたことがあるが、大震災発生

時では仮設トイレの備蓄は、イベントの会場に配置するわずか4台のトイレ車だけだった。

仮設トイレの設置はボランティアによって1月18日から始まったが、行政が設置を始めたのは21日から。全国から仮設トイレが持ち込まれて、避難者100人に1基という基準を満たすようになったのは31日になってからだった。（表14）設置後も、多くの人数が使うことと、交通渋滞で汲み取り作業が計画通り進まないなどのことから、糞便があふれて使用不可能になるトイレも続出した。設置数のピークは2月20日で、神戸市内では546ヵ所、3,012基（ボランティアが設置し、市の統計に入っていないものを含めると3,041基）にのぼった。仮設トイレの撤去は1月末から始まった所もあるが、ピークは2月末だった。市街地内は撤去した3,000基もの仮設トイレを置く場所がないので、六甲山中のゴミ埋め立て処分跡地が仮置き場として使われた。

（表14）　**トイレの設置実績（神戸市）**

日　時	設置基数（累計）	避難者数	通水率（平均）	備　考
1月18日	79基	134,007人	—	
1月20日	280	205,214	23.8%	
1月21日	524	214,696	29.8	
1月22日	724	231,090	40.8	
1月24日	1,143	236,899	43.5	200人に1基
1月25日	1,473	235,833	44.7	160人に1基
1月31日	2,381	233,453	58.8	100人に1基
2月2日	2,421	219,562	62.2	90人に1基
2月4日	2,674	208,765	64.2	80人に1基
2月7日	2,826	196,955	70.3	70人に1基
2月20日	3,041	177,784	81.1	60人に1基
3月1日	2,938	159,742	93.7	
3月31日	2,214	72,254	99.9	
4月30日	1,216	46,120	100.0	4／17からは通水率100%

（注）設置基数は神戸市を経由せずにボランティア等が設置したものを含む。

トイレの悩みは、通水率が90%に達する3月初めまで1ヵ月半にわたって続いた。この間、数が少ない、場所が遠い、いつもだれかが使っている、足場が悪い、不潔だ、プライバシーに不安があるなど、トイレパニックは、女性や高齢者、障害者に大きなストレスを与えた。

【トイレの被害と初期の対応】

兵庫県企業庁水道課の調べでは、水道管の破損で10市7町の世帯の9割以上、125万戸で断水した。成人1日のし尿排せつの平均値は1.37ℓ。水洗トイレの水使用量は最小23ℓ、最大56ℓ、平均36ℓ（『日本の水資源』国土庁　93年版）であるから、断水は直ちにトイレの使用不能を引き起こした。このため、くみ取り式の仮設トイレが緊急に必要になり、全国から神戸市を初め被災市町に、合計5,400基もの仮設トイレが設置された。

「下水の汚水幹線は埋設深度が深く、被害は比較的少なかったが、各家庭の排水設備は多大な被害を受けた。神戸市の7つの下水処理場のうち、東灘下水処理場は施設が壊滅し、100日間以上機能を停止した。汚水が流れだし広がるのを防ぐため、処理場が面している運河を長さ300mの間締め切って仮沈殿地を作った」（「公開シンポジウム講演集」 96年5

月『環境保健の立場から見た地震災害』神戸市環境局環境審査室室長　小島猛　日本学術会議環境保健学研究連絡委員会)。

神戸市環境局は、17日午後、仮設トイレ設置・し尿処理対策を兵庫区高松町にある環境局高松事業所で行うことにし、職員５人を配置した。兵庫区内には水洗化していない世帯があり、同事業所にはバキュームカー５台が置かれていたからであった。

「同事業所には、全国環境整備事業協同組合連合会（環整連）の呼びかけで、19日には岐阜県、三重県、京都府などの環境整備事業協同組合の83人とバキュームカー37台が到着したが、この時点では市の作業計画はまだできていなかった。仮設トイレの設置やくみ取りを求める電話が殺到し、市職員はその対応に追われていた。職員は、環整連の幹部から「いちいち電話に出ているから肝心の計画策定が進行しないのだ。電話を無視してでも方針を先に立てるべきだ」とどやされたという」(『トイレパニック――神戸市環境局・ボランティアの奮戦記』日本トイレ協会・神戸国際トイレットピアの会監修　日経大阪PR　96年２月)。

環境局は22日に同事業所の任務を「仮設トイレ対策本部」とし、本庁から職員を増員し、ピーク時には12人の体制を整えた。

仮設トイレの設置が始まったのは18日からで、この日は神戸大学付属病院にボランティアを申し出た吹田市の業者によってビニールパック式30基が運び込まれるなど７ヵ所に79基が設置された。軌道に乗り始めたのは20日からで、155ヵ所280基になったが、避難者730人に１基の割合だった。31日までには462ヵ所2,381基が設置され、避難者98人に１基の割合になった。

仮設トイレがどのくらい必要なのかは神戸市役所１号館に置かれた災害対策本部でもつかめなかった。18日午前の段階では、環境局事業課は区役所からの断片的な情報で「300基程度あれば十分だろう」という感触を得て、仮設トイレ提供を申し出た業者に伝えている。

「その後、環境局は避難者150人に１基（後に100人に１基）という基準を設定し、23日から大阪市、自衛隊、ボランティアの協力を得て大量設置に向けて本格的に動き始めた。上水道は仮設トイレの設置とくみ取り要請の電話のピークは25、26日であった。ためおいた水や学校のプールの水が枯渇した時機ではないかと見られている」(『トイレパニック』前掲)。

【ボランティアの支援】

■企業ボランティアの活動

仮設トイレは、ビニールパック式など一部の新式のトイレを除いて、ほとんどはバキュームカーでし尿を回収しなければならない。神戸市のバキュームカーは台数が少ないため、この作業は環整連を中心にしたボランティアによって行われた。

全国各地で下水道が普及し、バキュームカーによるくみ取りは減少しているが、環整連は、水質保全の環境対策として下水処理の地域分散を図っている欧米の事例を参考にしながら、厚生省、農水省に働きかけてし尿くみ取り事業の新しい方向を探っている。水洗化の進展とそのデメリットに関心が強い岐阜県環境整備事業協同組合（岐環協）の役員は、被災地ではくみ取り作業が緊急に必要になると判断して、18日早朝から動き始めた。午前11時には人員65人、バキュームカー31台による岐環協災害救援部隊第１陣を結成、岐阜県副知事の見送りを受けて出発、同日夜、神戸に到着した。

同じように、京都府、三重県、静岡県から環境整備事業協同組合がボランティア部隊を組織し、21日までには120人、バキュームカー60台、仮設トイレ350基が神戸に到着した。

神戸市内の水質保全協同組合(14業者、バキュームカー42台)は被災して動けなかった。しかし、兵庫県水質保全センターに加盟している120業者のうち80人、バキュームカー20台が21日から神戸、西宮、芦屋で動き始め、１月31日に引き上げた環整連の仕事を引き継いだ。

兵庫県水質保全センターは有料で業務委託を受けたが、道路の渋滞などから作業がはかどらず被災地をすべてカバーすることはできなかった。そのすき間は、いまは産業廃棄物処理業に転換している元し尿処理業の「神戸浄化衛生」などが企業ボランティアとしてくみ取り、清掃を引き受けていた（『トイレパニック』前掲)。

企業の中には、沖縄から炊き出し支援に来た「ダイヨネ建設」のように仮設トイレをも持ってきたところもあった（『震災時のトイレ対策――あり方とマニュアル』震災時のトイレ対策のあり方に関する調査研究委員会編　日本消防設備安全センター　97年３月)。

仮設トイレの毎日の清掃は、避難施設の関係者（教職員など)、避難者、自治会・清掃業者、外部からのボランティアなどで行われた。

「神戸市東灘保健所が２月11日から13日にかけて65ヵ所の仮設トイレを調べたところ、この時点では不潔なトイレは見られなかった。清掃の実施者は、施設関係者15、避難者29、自治会・清掃業者４、ボランティア13であった」(『阪神・淡路大震災の記録――東灘保健所の活動報告』神戸市東灘区保健所　96年２月)。

■市民ボランティアの活動

日本トイレ協会と神戸国際トイレットピアの会は、２月18日から３月５日まで、３回延べ６日間、避難所の既設・仮設トイレ、公園などの公衆トイレを清掃しながら実態を調査し、避難所リーダーから改善要望などを聞き取った。調査にあたったのは、二つの会の会員のほか、全国からのボランティア、便器メーカーやトイレメンテナンスの技術者など延べ200人で、自転車に乗って228ヵ所のトイレを調査した（調査に基づく同協会などの提言は後述の「今後のトイレ対策」に記載)。

「神戸市環境局は、２月中旬、市に登録しているボランティアの中から９人に依頼してトイレの現況調査を行った。ボランティアは埼玉、神奈川、愛知県などから来ていた人た

ちで、仮設トイレの掃除の方法を書いたチラシを配りながら、使用状況を調べ、苦情を聞き取った。苦情の中には、掃除道具がない、電気が暗い、てすりがなくて怖い、手を消毒する薬品や消臭剤がほしい、など仮設トイレの欠点を指摘する声が多かった」(『トイレパニック』前掲)。

【被災市町の対応】

芦屋市「仮設トイレの備蓄はゼロだったので、17日中に仮設トイレ200基の提供を兵庫県、企業に依頼し、18日から設置作業に入った。配置換えなどを含め、延べ176ヵ所、1,055基を設置した。市内のし尿処理業者は1社だけでバキュームカーも1台だけだったが、兵庫県水質保全センター、宮崎市環境事業部の支援を受けた。芦屋保健所は、手指消毒用アルコール製剤、逆性石けん、消毒容器や使用方法を記したビラを配布した」(『阪神・淡路大震災における被害状況及び復旧状況等の概要について』芦屋市　96年11月)。

[redacted]「遺体収容に集中したため、ゴミ収集とし尿収集は2日間中断した。19日から仮設トイレの設置にかかり、延べ322ヵ所に1,036基が設置された。一般のし尿収集は1月23日から再開したが、仮設トイレのし尿収集は業者と支援の他自治体に委託した。消毒は21日から開始し、28日から手洗い用洗面器セットと消毒液を配布した」(『阪神・淡路大震災――西宮市の記録』西宮市　96年11月)。

尼崎市「兵庫県のあっ旋で、吹田市の企業から簡易トイレ150基を23日から設置し、日・祭日を含めて毎日職員が避難所の既設トイレ、仮設トイレを消毒した」(『尼崎市環境衛生対策』)

津名郡北淡町「避難所を中心に町内24ヵ所に仮設トイレは無償70基、有償55基が3月末まで設置された」(北淡町総務課資料から)。

【今後のトイレ対策】

近谷衛一・神戸市環境局長は96年8月、震災時のトイレ対策のあり方に関する調査研究委員会での講演でつぎのように問題提起をしている。

「・神戸市環境局はし尿をいちいち遠い処理場に運んでいたが、神戸市の下水道は分流式であるからバキュームカーでそのまま下水道管に流せなかったのか。そうすればし尿収集の効率は上がったのではないか。また、下水管のうえに簡便なトイレを作ることも検討し、環境局は下水道局に協力を申し入れたい。

・災害用仮設トイレは1ヵ所に保管しておくと、交通渋滞のため必要とされる所に速やかに搬送されないという問題がある。分散した拠点に備蓄するべきであろう。ただ、長年の保管は自然の劣化などで使えなくなることがある。必要数をすべて備蓄しておくのではなく、自治体が備蓄を分担し、支援協定を結んでおくことが望ましい。

・防災訓練には、仮設トイレの組み立てもプログラムに入れたい。機材を搬入したら、始

めは『自分たちで組み立てる』と言っていたが『どうしても組み立てられないから役所が作りに来い』という避難所もあった」(『震災時のトイレ対策―あり方とマニュアル』前掲)。

日本トイレ協会と神戸国際トイレットピアの会は、「支援のための調査」の結果を次のように報告している。

「[仮設トイレの機能にあった使い方をする] 袋に便を受けて凝固剤で固めて袋ごと捨てる「ポータブル式便器」は、既設のトイレのスペースを利用できる。高齢者や障害者にも使いやすいが、凝固剤などの資材の供給に問題があるので短期的なタイプである。支柱を立てて周囲をシートで囲む「組み立てトイレ」は、折り畳めるので備蓄しやすく運びやすいので緊急時には有効。数ヵ月間使用する場合は、工事現場などで使われている「一般的なくみ取り式仮設トイレ」が向いている。

電源があれば、上下水道に頼らず処理できる「パック式トイレ」が使える。少量の水で流せる「くみ取り式簡易トイレ」もある。

大型車が走れる状況では循環式水洗トイレを組み込んだ「移動式トイレ自動車」が使える。処理時間はかかるがくみ取りと消毒が不要な「焼却トイレ」もある。

[清掃の大切さを周知させる] トイレの清掃の7つ道具は、ゴム手袋、ポリ袋、十能、火ばさみ、バケツ、消臭スプレー、消毒液。家庭用洗剤も有効だ。これらの用具が準備され、避難者による清掃が行き届いて長く使えたトイレも少なくなかった。

[緊急時の機能を持った公共トイレを] 公園のトイレには災害用くみ取り式トイレを加えたい。便槽を校庭や公園に埋めて置き、災害時にはトイレの上屋だけを組み立てて使う方法も考えられる。「マンホール便器」は、今回の震災で避難者側が思いついた。ふたを外して作ったトイレはにおいもなく利用者の評判は上々だった。ふだんはふたが閉まった状態のマンホールだが、ふたに工夫して踏み板と便穴部になるようにしておき、災害時にひっくりかえすとトイレになる方法は考えられないか。公民館や集会所など公共施設のトイレには給水を確保する水槽設置を義務づける措置などが必要である。

[弱者への配慮を] 被災地で指摘されたのは、災害時の仮設トイレは弱者には使いにくいという点である。一般の仮設トイレは便器の位置が高い。便槽部分を埋め込んで段差を解消し、てすりをつけて安全を確保することが望まれる。電気が復旧していない場合、ソーラー利用やバッテリー点灯で夜間使用の不安を解消する。組立式の場合、素材や構造を改善してテントの揺れを止めたり、シルエットが映らないようにする。プライバシーの確保も大切だ。慢性疾患を患っている人や人工肛門を使う人、月経時の女性などがゴミ処理に困るのでゴミ袋を大量に用意すべきである」(『トイレパニック』前掲)。

トイレパニックの矢面に立ち、またトイレ対策の最前線にいた神戸市環境局業務部の大下昌宏主幹は、反省と提言を次のように話している。

「トイレパニックの原因を私なりに分析すると、第1は、人口過密の都市部に起こった災害で、被害があまりにも大きすぎたことが挙げられよう。第2は、十分な情報収集がで

きなかったため、対応策が後手に回ったこと。第３は、市内の道路網が分断されており、仮設トイレの設置と汲み取りが思うようにできなかったこと。第４は、仮設トイレの備蓄がなかったことも挙げられよう。

今回の震災を踏まえ、提言するとすれば、第１は、緊急時の組織体制・役割分担・トイレの配置計画を盛り込んだマニュアルを、平時に作っておくことが望まれる。第２は、震災後の交通事情を考えると、各避難所に予め必要最低限の仮設トイレの備蓄は必要だが、費用や備蓄スペースの問題から考えて、自己完結を目指す必要はないと考える。むしろ、各自治体間で相互融通しあうことの方が大事だと思う。第４は、仮に、ボランティアの登録制度が考えられるならば、その制度の活用も一考に値すると思う。第５は、今回の震災では幸いに発生しなかったが、疫病対策の視点を絶対抜きにはできないということである」（『災害廃棄物フォーラム講演論文集』廃棄物学会　96年４月）。

４．漂うアスベスト――ビル解体による大気汚染

厚生・運輸・建設省は、95年１月26日の時点で、災害廃棄物の発生量を、住居・建築物系1,300万t、1,200万㎥、公共施設系550万t、350万㎥、総計1,850万t、1,550万㎥と見ていた。しかし、その後、解体される建築物が増え、95年11月30日の時点で、兵庫県災害廃棄物処理計画では、住宅・建築物系を150万t多い1,450万t、1,760万㎥に修正し、総計2,000万t、2,110万㎥と見込んだ。

解体作業にともなって、アスベストの飛散による環境汚染が問題になった。75年に使用が制限されるまで、建築物には発がん性が指摘されているアスベスト（石綿）が多く使われていて、ビル解体時に大気中に放出される恐れが生まれた。震災初期から被災地では、粉塵を避けるために帽子をかぶりマスクをする「被災ルック」が見られていたが、アスベストの危険が指摘されると、マスク姿は一気に増えた。

【解体現場で基準を超えたアスベスト濃度】

環境庁は各自治体に委託して95年２月６日から第１回の大気環境モニタリング緊急調査を行った。調査は神戸市内20地点、尼崎、西宮市各６地点など、被災市町50地点で、アスベストのほか塩化水素、ベンゼン、テトラクロロエチレンなどを対象に測定した。

このときのアスベスト濃度は、最大4.9本／ℓ、中央値0.8本／ℓだったが、シート張り、散水などの対策を行っていない解体撤去作業現場の近くでは11.2本／ℓを検出していた。（注２）

この結果についての環境庁は次のような評価を発表した。（95年２月22日）

「アスベスト以外の有害物質については、全体としてみれば、測定された環境濃度は、概ね我が国の都市地域の環境濃度の変動の範囲に入っており、工場・事業場からの有害物質の漏出等による。直ちに健康影響が問題になるような２次汚染は、現在まで生じていな

いものと判断される」「アスベストについては、測定された環境濃度は、概ね我が国の都市地域において測定される環境濃度の変動の範囲に入っている。しかし、一般的に観測されるデータよりやや高いことに留意しておく必要がある。また、飛散防止策が講じられていないビル解体撤去現場のごく近傍において、周辺よりも一桁高い濃度が検出されたので、建築物の解体撤去におけるアスベスト対策の徹底を図ることが必要である」

アスベスト飛散の可能性があるため、環境庁、兵庫県、神戸市など各自治体は追跡調査を95年10月まで9次にわたって行い、あわせて61ヵ所で解体現場周辺調査を7次にわたって行った。(表15、16)

9次までの測定結果について、環境庁は次のような評価を発表している。(95年12月22日)

「一般環境濃度は、第1次、第2次調査では一部の地域で高い地点が見られた。第8次、第9次調査では、減少傾向にあり、安定した状態になってきていると判断される」「解体現場周辺の環境濃度は第1次～第4次調査においては、高い地点が見られ、10本／ℓを超えた地点もあったが、第5次調査以降においては、一部でやや高い地点が見られるものも……全体として飛散防止策の浸透がうかがえる」

(表15) **アスベストのモニタリング調査結果**　　(単位：本／ℓ)

測定場所＼測定日	H7.2/6～2/12	3/9～3/16	4/24～4/28	5/29～6/2	6/26～6/30	7/24～7/28	6/28～9/1	9/25～9/29	10/23～10/27
国設尼崎	0.9	3.8	0.7	1.4	1.5	1.1	0.6	0.7	0.7
小田南中学校	1.0	2.5	1.1	0.9	1.0	1.2	0.3	0.8	0.6
加茂測定局	1.0	0.3	0.7	0.5	0.7	0.6	0.5	0.3	0.3
伊丹市役所	0.5	0.5	0.8	0.8	1.2	0.7	0.6	0.6	0.5
宝塚老人福祉センター	0.8	1.0	0.5	1.0	0.6	0.8	0.5	0.3	0.5
六甲寺局	4.8	6.0	2.1	1.4	0.7	0.6	0.5	0.7	0.5
津門川局	0.7	0.6	1.0	0.7	0.6	0.7	0.6	0.8	0.5
打出自排局	1.3	0.5	0.8	0.9	0.5	0.7	0.7	0.6	0.3
潮見小学校	1.3	0.6	1.0	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.5
東灘大気監視局	1.2	1.2	1.1	0.6	0.3	0.7	0.5	0.5	0.3
灘保健所	1.4	2.0	1.4	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6	0.3
中央区役所	4.9	2.1	2.0	0.9	1.1	0.9	0.8	0.7	0.7
環境保健研究所	0.6	1.2	0.7	0.6	1.7	0.6	0.7	0.7	0.6
兵庫保健所	1.7	0.6	0.9	1.2	1.2	0.7	0.5	0.6	0.5
長田監視局	1.5	0.8	1.5	0.8	1.6	0.3	0.3	0.7	0.5
須磨大気監視局	0.2	0.7	0.7	1.0	1.1	0.8	0.5	0.6	0.5
郡家小学校	0.2	5.5	0.2	0.9	0.6	0.8	0.7	0.5	0.2
最　大　値 (f/1)	4.9	6.0	2.1	1.4	1.7	1.2	0.8	0.8	0.7
最　小　値 (f/1)	0.2	0.3	0.2	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
幾何平均値 (f/1)	1.0	1.2	0.9	0.8	0.8	0.7	0.5	0.6	0.4
中　央　値 (f/1)	1.0	1.0	1.0	0.8	0.7	0.7	0.5	0.6	0.5

(環境庁調査。『せきめん』社団法人日本石綿協会　96年2月号)

（表16） **建築物解体現場周辺調査**　　（単位：本／ℓ）

	最大値	最小値	中央値	幾何平均値	検体数
第1次調査 (H7.3.9～3.16)	7.7	0.8	2.6	3.0	20
第2次調査 (4.24～4.28)	9.5	0.9	5.4	3.8	16
第3次調査 (5.29～6.7)	19.9	0.9	4.5	4.5	18
第4次調査 (6.26～7.18)	9.5	0.3	2.3	2.0	20
第5次調査 (7.25～8.8)	9.9	0.2	0.9	1.3	22
第6次調査 (8.22～9.21)	4.5	0.2	0.5	0.7	10
第7次調査 (9.29～10.23)	8.6	0.1	0.4	0.7	16

今後への課題として次のような見解を発表している。

「建築物の解体・撤去にともなうアスベスト飛散防止策については……対策の徹底に手間取り、時間を要したため、吹き付けアスベストの事前除去の十分なる対策が講じられずに解体・撤去が行われたケースも見られた。これは、震災直後の非常時のため、解体業者への周知が必ずしも徹底できなかったことや、法制度が整備されていないこと等から、解体業者にアスベスト飛散防止対策についての意識が十分でなく、今般の飛散防止対策の徹底に当たり解体事業者の理解・協力が得られなかったこと等によるものと考えられる」

（注２）大気汚染防止法は、アスベスト製品製造工場の敷地境界戦におけるアスベスト濃度を１ℓ当たり10本以下とするよう定めている。

【アスベスト無法地帯】

県や市の調査が行われる前の解体現場では、アスベストは高濃度で飛散していたと思われる。神戸市環境局保全部・森田知博氏の報告によると、市の担当者が調査に行った解体除去現場では次のような状況が見られた。（『災害廃棄物フォーラム講演論文集』廃棄物学会　96年４月）

「鉄骨が一部倒壊し、鉄骨から剥離したアスベストがコンクリートがらに混入していた。周辺を養生（保護）後、飛散防止剤を散布しながら、重機で特殊梱包袋にがらを積み込みした」「鉄骨造りのピルの外壁が落下し、アスベストが剥き出しとなる。外部養生の足場作業でアスベスト飛散の恐れがあった。足場作業前に飛散防止剤をミスト状で散布し、吹き付けの表面を固化したのち作業を開始した」「鉄筋コンクリートピルがアスベスト吹き付け（室内プールの天井）のある階下の中間階で座屈し、アスベスト吹き付け階の床面が大破していた。このため足場の設置ができず、通常の除去が困難であった。アスベスト吹き付け階の床・壁面を内部から養生した後、ジェット水圧でアスベストを除去。用いた水

は回収濾過した」

このような現場では、行政担当者の指導でアスベスト濃度は規準以下に収まったが、行政のアスベスト対策は、次に示すように、解体作業がすでに各所で始まっている２月下旬からだった。

２月22日、神戸市が建設業者1,400社にアスベスト対策の徹底について通知。

２月23日、石綿対策関係省庁連絡会議が関係機関・団体に通知。

３月、環境庁・神戸市が倒壊建築物のアスベスト使用実態調査（第１次）。

５月１日、神戸市がアスベスト対策に関わる基本方針及び指導方針を策定。

６月、11月、神戸市が倒壊建築物のアスベスト使用実態調査（第２次、第３次）。

96年１月17日、兵庫県条例に基づく建築物の解体に関わるアスベスト規制開始。

アスベストについての認識・関心は、市民の間では薄く、すぐ近くで飛散にさらされる解体業者にも認識不足が目立った。「大手業者においても、現場担当者クラスの認識は十分ではなくまた下請け任せにして、元請け業者が現場確認していないケースが多い」「アスベスト除去には、特殊な資格は必要ではなく、一部業者について、ずさんな除去工事が見られた」（神戸市環境局保全部・森田知博　前掲講演集）と指摘されているほど危険な状態で、アスベスト無法地帯が見られることもあった。

アスベスト対策を訴え、関心を引き起こしたのは、以前からアスベスト問題に取り組んでいる「アスベスト根絶ネットワーク」（代表・依田彦三郎東京大学助手）を軸にした「環境ボランティア」の活動がある。

依田代表らは「アスベスト汚染の２次災害を防ぎたい。被災住民に、震災の苦しみに続いて発がんの恐怖という二重の苦しみを与えてはいけない」と「環境ボランティア」を結成し、倒壊したビル、解体中あるいは解体予定のビルのアスベスト調査を行った。

調査の結果は行政機関に情報として提供し、調査中に明らかにアスベストを飛散させている工事にぶつかると、責任者に工事の改善を要求し、神戸市や労働基準局に指導を要請した。また、小中学生やボランティア、解体現場の労働者に防塵マスクを配る「阪神大震災マスク支援プロジェクト」を発足させた。

依田代表は、被災地でのアスベスト問題について次のように述べている。

「２月中旬、青石綿が露出したマンションの解体工事現場では、囲いや散水など防じん対策はまったくしていないまま解体除去が行われていました。作業者は防じんマスクも着用していませんでした。わきを通る住民は、そこがアスベスト工事であることも知らずに、単なるホコリをともなう工事くらいの認識しかなかったようです。作業者に持参した簡易防じんマスクを手渡すと喜んで受け取ってくれました」

「現場近くの歩道上でサンプリングを実施しましたが、測定結果は160本／ℓと250本／ℓでした。この数値は青石綿の作業環境中の管理濃度と同じレベルで、非常に高濃度のも

のでした。ちなみに、このアスベスト濃度は、東京の大気中のそれに比べて約1,600倍から2,000倍に相当する値です］

「（環境庁の定点観測の測定で）最高値は５～６本／ℓを示しています。この値は東京の通常時の約50～60倍です」「震災地のアスベスト気中濃度は、現在いくぶん低下する傾向を示していますが、幾何平均で見るかぎり、0.8～1.2本／ℓの範囲でほぼ横ばいです。いまだにアスベスト対策は不十分です」（「アスベスト１．17負の遺産」依田彦三郎『建築雑誌』日本建築学会　96年１月）

〈参考文献〉
『阪神・淡路大震災　栄養士の活動記録と対策』兵庫県栄養士会　96年１月
『阪神大震災　食のSOS　被災地芦屋の記録』災害と食の会編　エピック96年１月
『災害時食生活改善活動ガイドライン』兵庫県保健部　96年３月
『震災でわかった歯と食のはなし――歯科医師からのレポート』神戸市歯科医師会　95年10月
『命を支える食生活を守るために――阪神・淡路大震災　栄養士の活動記録と対策』兵庫県栄養士会　96年１月
『阪神大震災　食のSOS　被災地芦屋の記録』災害と食の会編　エピック　96年１月
『災害時食生活改善活動ガイドライン』兵庫県保健部　96年３月
『震災でわかった歯と食のはなし――歯科医師からのレポート』神戸市歯科医師会　95年10月
『阪神大震災トイレパニック――神戸市環境局・ボランティア奮戦記』日経大阪PR企画出版部編集、日本トイレ協会・神戸国際トイレットピアの会監修　日経大阪PR　96年２月
『阪神・淡路大震災の教訓――震災時のトイレ対策』震災時のトイレ対策のあり方に関する調査研究委員会　日本消防設備安全センター　97年３月
『環境保健の立場から見た地震災害・講演集』日本学術会議環境保健学研究連絡委員会　96年５月
『災害廃棄物フォーラム講演論文集』廃棄物学会　96年４月
『せきめん』日本石綿協会　95年４月～97年４月号
「アスベスト１．17負の遺産」依田彦三郎『建築雑誌』日本建築学会　96年１月号

第六章

教　育

第一節　学校現場の正常化――復旧・復興

数多くの級友、同僚を失い、校舎は損壊、さらに避難所の担い手として最大の役割を果たした学校教育の現場は、極度の混乱に陥った。大半の学校が何らかの被災、避難した住民との同居の中で、授業再開へ教室の確保が最大の急務だったが、２年目の1996年度末までに、順調とはいえないまでも、正常化は大幅に進んだ。兵庫県教委は96年度の重要施策の冒頭に「阪神・淡路大震災からの復旧・復興」を掲げ、各市町教委も震災から学んだ教訓を今後の教育に生かそうと、本格的な復興へ取り組みを始めた。

１．施設

【公立学校施設の復旧・復興】

「学校の被害状況」は、県立学校が174校のうち152校が被災、改築を要するのが11校。市町立学校は1,835校のうち21市48町の944校が被災、うち大規模被害校が69校、このうち43校が改築されることになった。

復旧の足どりは、95年度末までに県立学校は134校、市町立学校は859校、合計993校で完了した。96年度末までに、さらに県立学校は14校、市町立学校は62校、合計76校で完了した。

（表１）　**学校施設の被災状況**

①被災学校数

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲聾養護	合　計
県立学校	１園			136校	15校	152校
市町立学校	169	502	229	27	17	944
合　計	170	502	229	163	32	1,096

②被災程度別学校数

	建て替えが必要な被災学校数	大規模な被災学校数	中小規模の被災学校数	軽微な被災学校数	合　計
県立学校	11校	８校	83校	50校	152校
市町立学校	43	26	698	177	944
合　計	54	34	781	227	1,096

＊「建て替えが必要な被災学校」＝校舎等を解体した学校
「大規模な被災学校」＝復旧経費がおおむね１億円以上必要な学校
「中小規模の被災学校」＝上記以外で復旧経費が国庫対象の学校
「軽微な被災学校」＝復旧経費が国庫対象とならない学校
（県立60万円、市町立30万円未満）　　（兵庫県教育委員会）

（表２） **公立学校施設の復旧・復興**

①学校施設の復旧状況　　（1997年４月30日現在）

	全学校数	被災学校数	復旧状況			復旧工事継続中の学校内訳
			95年度末までに完了	96年度末までに完了	復旧工事継続中	
県立学校	174校	152校	134校	14校	4校	御影高、西宮高、西宮北高、芦屋高
市町立学校	1,835校	944校	859校	62校	23校	小学校……７校 中学校……11校 高　校……５校
合　計	2,009校	1,096校	993校	76校	27校	

②仮設校舎の設置状況

	95年５月１日の設置状況		97年４月30日の設置状況		現在設置されている学校内訳
	学校数	室　数	学校数	室　数	
県立学校	13校	252室	4校	134室	御影高、西宮高、西宮北高、芦屋高
市町立学校	89校	1,161室	17校	421室	小学校……４校 中学校……９校 高　校……４校
合　計	102校	1,413室	21校	555室	

（兵庫県教育委員会）

97年度に入って復旧工事の継続中は、県立学校４校、市町立学校23校の合計27校。県立学校は御影、西宮、西宮北、芦屋の４高校。市町立学校は小学校７校、中学校11校、高校５校となっている。

「仮設校舎の設置状況」は、２年目の終了にあたる97年４月末現在で、県立が４校134室（御影、西宮、西宮北、芦屋の４高校）、市町立が17校421室（小学校４、中学校９、高校４校）となっている。震災直後の新学年にあたる95年５月１日現在は、県立が13校252室、市町立が89校1,161室だった。

教室の確保とともに、復興対策として「学校施設の防災機能の充実」も図られた。

【学校施設の防災機能の充実】

災害時にあっても児童、生徒、教職員の安全、必要なライフラインが確保できるように、96年度から計画的に防災機能の充実も進められた。

１）耐震診断・補強設計の実施　２）窓ガラスの飛散防止対策　３）設備の転倒・落下防止対策　４）ソーラーシステムの導入　５）プールの耐震化――の５項目について県立学校で実施されている。96年度に診断・補強は宝塚東高など４校、窓ガラス対策は鈴蘭台高な

ど24校、転倒・落下対策は110校、ソーラーシステムは舞子高、龍野実業の２校、プール耐震化は加古川西校、龍野実業の２校でそれぞれ実施された。

97年度も診断、補強14校、窓ガラス対策24校、転倒・落下対策12校、プール耐震化２校が計画されている。

一方、市町立学校では、大震災を契機に「義務教育諸学校の防災機能充実のための国庫補助制度」が創設された。各市町に対し、新しい補助制度を活用するよう指導、助言が行われた。

主なものは既設建物の耐震補強、備蓄倉庫の整備、シャワー室の整備、防災広場の整備など。これまでのクラブハウス整備事業に備蓄倉庫分として50㎡、屋内運動場のクラブハウスについてはシャワー室拡充分として20㎡を加算する。防災広場は従前の屋外教育環境整備事業に防災緑地などを備えた広場を整備する。国庫補助率は３分の１、うち地震防災緊急５か年計画に基づく小、中学校舎の耐震補強は２分の１。

96年度に耐震補強は２幼稚園、９小学校、11中学校で、備蓄倉庫は２小学校、１中学校で、シャワー室は６小学校、１中学校で、それぞれ新制度が活用された。97年度はさらに校数を増やして整備が進められる。

【２階建ての小、中学校共用体育館建設】

神戸市は校舎が震災で全壊した東灘区の本山第二小学校（823人）と本山中学校（741人）の新校舎の再建にあたって、隣接した両校の敷地の中央に２階建て構造の共用体育館を建設することにし、96年９月に着工した。97年秋に完成させる。総工費51億円。

両校の主校舎は全壊し、体育館は校舎内にあったが、再建では校舎から体育館を分離し、１階を小学校、２階を中学校が使う共用体育館にした。本校舎へはそれぞれ渡り廊下でつなぐ。小学校体育館の床下には、屋根裏で暖めた空気を送り込む「空気集熱式ソーラーシステム」を採用した。体育館の合体で生まれる空間を使い、災害時に多数の避難者を受け入れる多目的スペースを設けている。狭い教室に避難者があふれたことからの教訓という。

【私立学校の復旧・復興】

私立学校も公立学校と同じように全く無傷のところは少なかった。このうち被害が大きく、国庫補助の対象となる申請校は21大学、20短大、41高校、24中学校、７小学校、114幼稚園、29専修学校、16各種学校（外国人学校）にのぼった。合計272校だった。

私立学校の復旧は95年度末までに224校、96年度末までに39校、合計263校が工事を完了。97年度での継続中は９校となっている。芦屋大学、神戸女学院大学、甲南大学、甲南高校、神戸女学院高等部、園田学園高等学校、甲南中学校、神戸女学院中学部、園田学園中学校の４法人で、特に被害が大きかったり、敷地を仮設住宅に提供したためだった。

復旧工事完了263校の内訳は18大学（95年度末14校、96年度末４校）、20短大（16校、４

（表３） **私立学校施設の復旧状況**　　（1997年３月31日現在）

	国庫補助金申請校数	復旧状況			
		95年度末までに完了	96年度末までに完了	工事完了学校数	97年度繰越校（工事継続中）
大　学	21校	14	4	18	3
短期大学	20校	16	4	20	0
高等学校	41校	27	11	38	3
中学校	24校	15	6	21	3
小学校	7校	5	2	7	0
幼稚園	114園	107	7	114	0
専修学校	29校	27	2	29	0
各種学校（外国人学校）	16校	13	3	16	0
合　計	272校	224校	39校	263校	9校

（兵庫県教育課）

校)、38高校（27校、11校)、21中学校（15校、６校)、７小学校（５校、２校)、114幼稚園（107園、７園)、29専修学校（27校、２校)、16各種学校（外国人学校、13校、３校)。

【疎開授業解消の初日は２学期終業式】

神戸市須磨区の校舎が全半壊し、同じ学校法人が経営する加古川市内の大学に仮設校舎を建てて〝疎開授業〟を続けた私立須磨ノ浦女子高校の新校舎が震災から２年近くたって完成、96年12月24日に復帰式を兼ねて２学期の終業式が行われた。新校舎は免震、耐震の４階建て。

神戸通学の経験がない１、２年生が早く慣れるように、３年生は１日でも多く新校舎で授業を――と、この日の終業式となった。

【震災で幼稚園廃園】

神戸市須磨区の私立須磨の宮幼稚園は、園舎が全壊、休園を続けていたが、園児の減少化もあり、再開のメドが立たず、廃園を申請、認可された。

【外国人学校にも私立学校並みの国庫補助】

外国人学校は学校教育法では「各種学校扱い」となる。神戸市中央区の東神戸朝鮮初中級学校、伊丹朝鮮初級学校、神戸市須磨区のマリスト国際学校の３校が全壊したが、今回の震災では、再建への国庫補助が特例措置で、私立学校並み(査定額の２分の１)となり、

兵庫県費、神戸市費の補助を加えて工事が進められた。３校とも97年春に、新校舎が完成した。

２．児童・生徒

【自宅から通学できない児童、生徒が8,000人以上】

兵庫県教委の「児童、生徒の通学実態に関する調査」によると、96年５月１日現在、自宅外、校区外から元の学校へ通学する児童・生徒は8,260人。このうち5,753人が校区外、区域外からの通学。2,940人が仮設住宅からだった。

県内すべての公立小学校（845校）、中学校（361校）でアンケート調査を行い、自宅、仮設住宅などの住居形態、学校所在市町内の校区内通学、校区外通学、学校所在市町以外からの区域外通学などの実態を調べたもの。この中では、震災時に持ち家で被災、自宅再建のため借家に仮住まいしている場合や家族が借家に分散居住している場合など、さまざまな姿が浮き彫りにされた。

（表４） **阪神・淡路大震災による影響で自宅以外から通学する児童生徒数**

（1996年５月１日現在）

	仮設住宅	親戚・知人宅等	その他	合計
校区内からの通学	1,673人	496人	338人	2,507人
校区外からの通学（学校所在市町内）	1,228	380	3,552	5,160
区域外からの通学（学校所在市町外）	39	71	483	593
合　計	2,940	947	4,373	8,260

＊その他＝災害時に持家に居住していて被災、自宅を再建する予定であるが、現在借上住宅等に仮住まいしている場合や、震災後、家族が分散し借上住宅等に居住しており、当該住宅が生活の根拠となっていない場合等。　（兵庫県教育委員会）

仮設住宅からの児童、生徒は被害の大きい神戸市が半数近い1,455人を占めた。仮設住宅に住んで、他市町の学校に通う児童、生徒は神戸、阪神、東播磨地域で合計39人だった。親類、知人宅からの通学は947人、借家からは4,373人で最も多かったが、大半は元の学校のある市町内に住居を確保していた。

地震発生直後の極度の混乱時に比べると、元の居住地での自力再建も進み、かなり回復している面もあるが、学校など教育施設が全面復旧しても、仮設住宅の解消をはじめとする住宅問題が解決しない限り、通学の不正常は最後まで残りそうだ。

【転出児童、生徒はピーク時の３分の１以下に】

震災で自宅を失い母校への通学が不能になった児童、生徒はさまざまな縁故を頼って47都道府県の公立学校へ転入学した。文字どおり、全国へ四散したわけである。

95年２月14日がピーク時とされ、小学生21,653人、中学生3,237人、障害児57人の合計２万4,947人。兵庫県内が最高で9,342人、次いで大阪府5,939人、京都府は990人、岡山県763人、奈良県570人、東京都516人と続き、北海道、東北、信越などを除くと各県とも３ケタの数字となっていた。

兵庫県教委の転出動向調査によると、約１年半後の96年７月１日現在では、小学生５,411人、中学生1,694人、障害児46人の合計7,151人。ピーク時に比べて３分の１以下になっている。青森、秋田県はゼロになったが、45都道府県に分散、兵庫県内は4,094人、大阪府1,411人、奈良県181人、京都府155人、岡山県、東京都各104人、残りは２ケタ以下となった。

（表５） **震災による転出者数**　　（1996年７月１日現在）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	障害	計	１年	２年	３年	障害	計	総合計
転出者数	519	907	1,003	1,026	1,031	925	37	5,448	521	627	546	9	1,703	7,151
96年度内に復帰	30	57	46	60	70	41	4	308	18	20	22		60	368
97年度中に復帰	5	15	16	12	18	22	1	89	4	4	6		14	103
転出先に永住	217	466	529	538	536	451	20	2,757	285	360	343	4	992	3,749
不明	267	369	412	416	407	411	12	2,294	214	243	175	5	637	2,931
98年度以降に復帰	16	18	31	31	34	33		163	24	18	13		55	218

（兵庫県教育委員会）

【震災前在籍校への復帰時期見込み】

96年７月１日現在の転出児童5,448人、生徒1,703人、合計7,151人が震災前に在籍していた学校へ復帰する時期の見込みは、兵庫県教委の動向調査によると、96年度中が368人、97年度中が103人で、転出先に永住という帰ってこないものが3,749人。残りは未定など不明が2,931人だが、この中には98年度以降に復帰を希望する者が218人含まれている。

96年度中に復帰見込み368人の居住予定地は神戸、尼崎、西宮、芦屋、伊丹、宝塚、川西、明石、小野の９市となっている。

（表６） **震災前に在籍していた学校等への復帰時期の見込み**　　（1996年７月１日現在）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	障害	計	１年	２年	３年	障　害	計	総合計
96年度内に復帰	30	57	46	60	70	41	4	308	18	20	22		60	368
97年度中に復帰	5	15	16	12	18	22	1	89	4	4	6		14	103
転出先に永住	217	466	529	538	536	451	20	2,757	285	360	343	4	992	3,749
不明	267	369	412	416	407	411	12	2,294	214	243	175	5	637	2,931
不明のうち98年度以降に復帰希望	16	18	31	31	34	33		163	24	18	13		55	218
合計	519	907	1,003	1,026	1,031	925	37	5,448	521	627	546	9	1,703	7,151
転出先に永住及び不明の計再掲	484	835	941	954	943	862	32	5,051	499	603	518	9	1,629	6,680
上記に対する割合(%)	93.26	92.06	93.82	92.98	91.46	93.19	86.49	92.71	95.78	96.17	94.87	100.00	95.65	93.41

（兵庫県教育委員会）

【神戸市教委が校区外通学継続に条件提示】

震災で元の住居が被害を受け、避難した転居先から元の中学校へ通学している校区外就学の小、中学校生に対し、神戸市教委は97年１月、「被害児童生徒校区外就学継続申請書」を配布し「今後１年以上、校区外通学が続く場合は現居住地の学校へ転校するよう」求めた。

同市教委によると、校区外通学生は96年10月現在1,421人。申請書は通学先の校長あてに承認を申し入れるもので、同年11月に続いて各学校に配布した。申請書は校区外就学の承認条件として「来年度97年度中には住民登録地（校区内）に戻ること」を明示。「現在の状態がさらに１年以上に及ぶ場合は住民票を異動させるなどの手続きを行い、正規の小、中学校に就学することを誓約します」との文面が入っている。

この誓約の「１年以上」の部分は前回の申請書では「長期」として時期を明示していなかったため、父母や児童、生徒たちに動揺が広がり、「なんとか卒業まで」「中学３年間は身勝手か」など住宅事情の困難解決の見通しが立たない中で波紋を広げた。配布を受けた学校現場でも対応に違いが見られた。

こうした反応に対し、神戸市教委は「学校から追い出すつもりはない。震災から３年をひと区切りにしたかった。仮設住宅からの通学、区画整理事業に伴う建築制限、経済的な問題があれば事情に応じた判断をしている」と柔軟な対応を強調、文面については「きつい表現だったと反省している」としている。（『神戸新聞』97年３月29日夕刊）

【震災遺児健全育成支援事業】

震災復興、被災地域住民に長期にわたって精神的支援を行うため発足した「阪神・淡路

震災復興支援10年委員会」（経済界の代表者63人で構成、95年７月19日発足）の支援を受けて、震災遺児援助募金を実施した「桃・柿育英会／阪神・淡路大震災遺児育英資金、安藤由美子代表）から兵庫県に寄付が行われ、県が「震災遺児健全育成支援事業」を始めた。

震災で両親または父母のいずれかを失った児童、生徒を対象とし、養育者の死亡も含み、震災時の胎児も受けられる。小、中、高等学校、盲、聾学校、養護学校、専修学校、各種学校に就学、18歳に達した年度の３月末に給付される。

支給額は小、中学校年額７万2,000円（月額6,000円）高校年額24万円（月額２万円）、通算最高136万8,000円。

95年度に303人（3,660万円）、96年度に311人（4,238万円）が支給された。

３．仮設住宅

【公立学校敷地内の仮設住宅】

仮設住宅は公園など公有地をはじめ、民有地まで平坦地を総動員し約４万8,000戸を建設したが、公立学校の敷地内にも867戸が建設された。学校設置者別では兵庫県１校39戸、芦屋市６校443戸、西宮市６校285戸、川西市１校100戸が、グラウンド、バレーボールコート、学習園などに建設された。

（表７） **学校敷地内の仮設住宅の設置状況**

設置者	当初の状況		96年10月31日現在の状況			
	学校数	設置戸数	学校数	設置戸数	入居戸数	入居率
兵庫県	1	39戸	1	39戸	25戸	64.1%
芦屋市	6	443	6	346	166	48.0
西宮市	6	285	6	285	266	93.3
川西市	1	100	1	100	66	66.0
合　計	14	867	14	770	523	67.9

（兵庫県教育委員会）

96年10月31日現在で、入居戸数は兵庫県25戸、芦屋市166戸、西宮市266戸、川西市66戸。平均入居率は67.9%となっている。

４．避難所

【学校避難所は96年５月にほぼ解消】

避難所は被災地全域で1,153ヵ所にのぼり、95年１月23日のピーク時には約31万7,000人

（表８） **学校施設への避難住民の状況**　　（1996年10月31日現在）

区分		避難箇所数		避難者数	
		ピーク時	96年10月31日現在	ピーク時	96年10月31日現在
公立学校	県立学校	11ヵ所	0ヵ所	10,454人	0人
	市町立学校	371	1	170,608	神戸市立東山小　2
	合計	382	1	181,062	2

＊ピーク時は、公立学校合計の避難者受入れが最大であった95年１月23日

（兵庫県教育委員会）

を受け入れた。このうち公立学校に設けられた避難所は県立学校11ヵ所、市町立学校371ヵ所、合計382ヵ所。ピーク時に県立学校で１万454人、市町立学校で17万608人を受け入れ、公立学校の比率は箇所数で33%、避難者数で57%にのぼった。学校以外の公共施設避難所が解消しても、学校避難所は95年度の新学年後も残り、一時的には学校比率が高まることがあった。震災がもたらした諸課題のうち、地域社会と学校との関係は最大の接点の一つになった。

避難所の解消は学校現場の正常化の最重要課題だったが、95年度の新学年開始をめざして半数強まで減らし、96年度の新学年開始までに順次解消していった。「学校にだけは何とか迷惑をかけたくない」という被災者の気持ちと仮設住宅の建設が進み、学校環境の整備が実現していった。96年５月１日には神戸市内の東山小学校に母娘の１世帯２人を残すだけとなった。

県立学校は兵庫高校が96年２月13日に解消した。

【小学校に避難、残留２年３ヵ月、訴訟ざたに】

神戸市兵庫区の東山小学校で２年３ヵ月間も暮らした母娘の２人は、避難所が解消するなかで、特異なケースだった。

母娘は95年１月18日から東山小学校に避難し、同年８月に避難所が閉鎖されたあとも、１階の生活科準備室で生活を続けた。希望した市営住宅に当選したものの、移転はせず、市側は95年８月15日から96年10月24日まで合計60回の説得、交渉を重ねたが聞き入れられず、12月18日、教室の明け渡しを神戸地裁に提訴した。97年２月28日に判決があり、市側が勝訴。３月24日に強制執行を申し立てた。４月７日の執行当日を前に母娘は退去、やっと解決した。

〈参考文献〉
『新たな防災教育の推進　兵庫の教育の復興を目指して── ２年目の取り組み』兵庫県教委　1997年１月17日

第二節　震災と学校現場――課題と提言

大震災を全く想定していないし、まして学校現場が被災地の応急対策で主役になるなど、だれもが予想していなかった。地震発生と同時に混乱と喧騒の極に達したものの、学校現場は避難所の運営に力を注ぎながら、荒れた校舎の中で授業再開へ取り組むという困難な仕事に追われた。兵庫県教委をはじめ、神戸市など各市町教委は震災当初の姿を詳細に記録、震災の経験とそれから得た教訓を今後の教育実践に生かそうとしている。

また学識者らからは、教育現場が災害時に果たす役割と防災機能の強化について、さまざまな提言が行われた。その中では兵庫県教委の委嘱による「防災教育検討委員会」の提言は大災害時と学校現場の対応、今後の教育の方向づけを行った特に重要なものである。

1.「震災を生きて」記録・大震災から立ち上がる兵庫の教育（兵庫県教委）から

【大震災に学校はどう対応したのか】

（1）学校の管理運営はどのように行われたか

被災地の多くの学校が避難所となり、校長はじめ教職員の献身的な努力によって未曾有の危機の回避に努めた。しかし、本来学校は教育施設としてつくられたものであり、災害時の避難所としての機能は付加的、かつ応急的なものである。避難所の運営の主体は行政にあるが、今回の例で見るかぎり、行政からの担当者だけでは対応しきれなかった。したがって、大規模な災害発生時には、避難所の運営に教職員の果たす役割には、相当の期待が寄せられるものと思われる。

・発生時における避難者への対応
・発生直後の教職員の被災、出動
・災害直後の児童、生徒の安否確認
・避難所運営における教職員の役割分担
・重傷者、病人への対応と救急医療
・避難所運営システムの形成

（2）情報をどのように受け取り、発信したか

被災地の多くの学校では、地震発生直後から地域住民が生命の安全とともに、より多くの情報を求めて学校へ避難してきた。避難所となった学校において、被災者が必要とした情報は、初期段階の被害状況や余震に関するものから、安否情報、交通手段やライフライン、仮設住宅まで、生活情報へと時間の流れとともにその内容も変わっていった。

この間、マスメディアの情報番組とならんで、被災地外からの安否確認やさまざまな情報の伝達に大きな力を発揮したのが、パソコン通信やインターネットだった。とりわけパ

ソコン通信では、震災直後から被災情報や義援金、救援活動、ボランティア、入試日程の変更などに関する情報の利用が多く、改めてその役割の大きさが実証された。

・学校に関係した情報

・避難所に関係した情報

・対策本部と避難者の間の情報

（3）行政と学校の連携、本来の仕事は後回し

（表9） **被災地域の公立学校の授業への影響**

	授業への影響の内容						避難者数(避難校数)
	休校数	自校で午前中	自校で2部	自校と他校	他校のみ	合計	
1／17　地震発生	559						
1／18　1日後							
1／20　3日後	456						
1／21　4日後							139,406（338）
1／30　13日後	203						156,034（356）
2／6　20日後	114	320	14	11		345	
2／8　22日後	104	371	19	16		406	133,722（366）
2／10　24日後							
2／19　33日後	8	438	27	20	13	498	117,351（344）
2／20　34日後	7	380	25	19	13	437	
3／1　43日後	0	340	26	16	15	397	111,195（325）
3／10　52日後	0						52,711（304）
3／20　62日後	0						47,762（290）
4／10　83日後	0						37,140（256）
4／24　97日後	0						30,354（236）
5／8　111日後	0	5	0	3	1	9	25,076（187）
5／19　122日後	0	3	0	3	1	7	21,883（173）
5／29　132日後	0	2	0	3	1	6	19,843（166）
6／12　146日後	0	2	0	3	1	6	17,370（153）
6／21　155日後	0	2	0	3	1	6	15,356（144）
9／1　229日後	0	0	0	1	1	2	1,172　（55）
11／16　303日後	0	0	0	0	1	1	291　（23）

全校での授業再開日　県立学校　2月10日　市町立学校　2月24日

（神戸市2／24、西宮市2／20、芦屋市2／22、尼崎市・宝塚市・伊丹市・川西市2／4）

1／18、1／20の休校数は幼稚園を含まず。空欄部分は未集計

（兵庫県教育委員会）

従来、学校は風水害などの災害時に、一時的に避難者を受け入れる施設として位置づけられてきた。したがって今回のような危機的状態で、長期にわたる避難者の受け入れ施設としての想定はされていなかった。しかし、震災で家を失った人や火災などの二次災害から逃れようとする人たちは、より安全な場所として学校を求めた。

学校現場にかけつけた教職員は、電気、ガス、電話や交通機関などのライフラインが途絶え、行政からの指示や関係機関からの援助を受け入れられないまま、避難者への対応に追われ、本来の仕事である児童、生徒の安否確認や学校再開への取り組みは後回しになった。

児童、生徒や教職員の安否がようやく確認できたあとも、被災のため出勤できない職員がいる中で、避難所は運営され、学校再開への取り組みが始まった。

・行政と連絡がついた時期
・学校と行政の役割
・危機管理マニュアルの必要性

（4）授業再開に向けて。避難所と共存しながら

被災地では多くの学校が避難所となったことから、震災以後、学校と避難所との共存を図りながら、教育機能の正常化に向けた努力が重ねられた。空き地や近くの公園を利用した青空教室、一般企業の会議室や他校の校舎を使った間借り授業、午前・午後の2部授業、

（表10） **神戸市立学校園の再開の類型**（1995年1月30日全市校園長会で提示）

1．単独再開
2．本校舎と仮設校舎での再開
3．仮設校舎のみでの再開
4．臨時校区による再開
5．周辺校で分散しての再開

（表11） **学習指導の類型**（1995年1月30日全市校園長会で提示）

	形　式	概　要
A	学級の再編成	学年全体の学級編成
B	二部制授業	午前・午後、学年ローテーション
C	隣接校等との連携分散授業	校種にこだわらない相互利用
D	校区内施設利用	学年単位・学級単位
E	教室・屋外の併用	屋外テント設営など
F	教室・特別教室などの併用	空き教室・部屋の利用
G	他市・他府県施設の利用	善意の申し入れによる施設利用

（神戸市教育委員会）

短縮授業、授業内容の変更など、あらゆる知恵と工夫をこらした試みが続けられた。

被災者たちも子どもたちに教室やグラウンドを一日も早く返したいという思いと、現実に立ち塞がる生活の重さの狭間で揺れながらの苦しい選択を迫られた。しかし、学校と被災者との間に培われた強い信頼関係を支えとして、避難所との共存を目指す模索の日が続いた。

・分校方式、仮設校舎
・近隣学校の教室共用
・大学の年度末空き教室利用
・青空教室
・２部授業、短縮授業

（５）学校と避難住民との共生、共存

（６）被災者を支えたボランティア活動

（７）再開後の学校運営

・新学期を迎えて
・避難所の解消
・震災記録の編集

（８）震災とストレス、求められる心のケア

２.「神戸の教育の再生と創造への歩み」（神戸市教委）から

【防災の拠点施設としての課題】

（１）震災の教訓と課題

１）幼児、児童、生徒の安全を守る

児童、生徒が学校にいるとき大地震が発生したら、その安全をどう守るか。そのためには、まず建物自体の堅牢性が求められる。校舎の耐震構造の強化には莫大な経費が必要であり、大きな行政課題となる。

また、学校・園には教材、教具をはじめ、多くの備品や設備がある。今回は備品の多くが転倒、落下した。その中には金庫、ピアノ、テレビなど重量物、実験用薬品などの危険物が含まれている。避難経路の改善も望まれる。子どもを守るには、多くの経費と技術上の安全対策の向上を検討する必要がある。

２）学校園の防災機能の見直し

学校・園に避難した市民は発生６日後の1995年１月23日に最高の13万人を超えた。しかし、学校には食料、飲料水、医薬品、寝具などの備えはなく、ライフラインや情報伝達の代替手段もなかった。避難住民の60％を常に学校・園が収容した。

「神戸市地域防災計画」では多くの学校・園が避難所に指定されており、「神戸市復興計

画」でも学校・園は地域の重要な防災拠点の一翼を担うことになっている。今後は教育の場と地域コミュニティーの核としての防災機能を整合させねばならない。

（2）神戸市復興計画と学校・園の防災機能

1）安全都市づくりと学校園

神戸市復興計画は、震災の教訓と体験から「安全都市づくり」を大きな柱の一つとしてまちづくりを進め、防災モデル都市の実現をめざしている。防災生活圏、防災都市基盤、防災マネージメントの3点を整備目標に掲げ、都市の安全性と市民生活の安心を確保する。この中で学校・園は「防災生活圏」（近隣生活圏、生活文化圏、区生活圏の三重構造）の近隣生活圏の地域防災拠点として重要な位置づけが行われている。

しかし、学校・園は本来、教育の場であり、災害時にも早期に再開し、児童、生徒の保護、応急教育に当たらなければならない。したがって学校が一定期間防災拠点になることを想定し、そのうえで学校が早期再開できるように施設、設備の整備を図らなければならない。

（表12）

防災生活圏の設定

［近隣生活圏］

住まいを中心に日常生活が営まれる概ね小学校区を中心とした圏域であり、住民が主体となって日頃のまちづくりや相互の助け合いにより災害時のさまざまな自主生活が営める圏域整備をめざす。

［生活文化圏］

区役所を補完する防災支援拠点を各区に数か所設置し、この拠点を中心に住民と行政との連携により近隣生活圏での生活を支援する。

支援活動に必要な情報を区と共有し、区と一体となり救援物資の集積・各近隣生活圏への配送、ボランティア活動の調整、情報の伝達などを行う。

［区生活圏］

行政が主体となり、区役所を中心に広範な救援活動を展開する。市役所や近隣市町を初めとする広域との連携を図りながら、外部からの救援物資や応援の受け入れ、さまざまな情報の収集・発信などを行う。

（神戸市復興計画）

2）学校・園の防災機能に対する考え方

大災害はいつ発生するかわからない。今後は施設、設備の安全性を高めると同時に、学校・園に食料、防災資材などの備蓄や避難所として活用できる多目的ホールの設置、空き教室の利用を考慮する必要がある。

また、通信と情報確保のため、パソコン通信など複数の情報伝達システムも整備しなければならない。

（3）施設の耐震性の向上

・1964年以前の校舎の建て替え

・ブロック塀のフェンス化、生け垣化

・高架水槽の廃止（水道直圧、受水槽加圧化）
・渡り廊下の工法改良
・プールの耐震化（FRP、ステンレスプールの導入）
・薬品庫、コンピューター室の床免震
・備品の転倒防止工事
・体育館天井の直天井化

（4）防災機能設備強化

・備蓄倉庫の設置
・温水シャワー、更衣室の設置
・体育館、多目的ホール、職員室等のコンセント増設
・太陽光発電のモデル実施
・給食室のガス2系統化
・雨水、プール水、井戸水等の利用による雑用水の2系統化
・通信、情報機能の確保

（5）学校の防災体制

・学校防災マニュアル
・教職員の広域応援体制

（6）学校と地域社会

学校・園などの防災拠点の機能整備は行政が行い、運営は地域住民が主体的に進めることになっている。

学校は避難所となっても、教育活動は営み続けねばならない。この責務を全うするため、あらかじめ地域住民との合意を得て、必要最小限の教室、管理諸室（校長室、職員室、事務室、保健室など）は避難所として使用できない旨を定めておく必要もある。

3．防災教育検討委員会の提言「兵庫の教育の復興に向けて」

95年4月25日、兵庫県教委の委嘱により「防災教育検討委員会」が発足。河合隼雄国際日本文化研究センター所長を委員長に、徳山明兵庫教育大学教授（現・富士短期大学学長）を副委員長に、学識者11人の委員が「阪神大震災における教育活動の記録と検証を通して、その課題を明らかにするとともに、今後の学校における新たな防災教育の在り方を構築する」ことを目的に検討を進めた。この検討委員会の発足以前に、被災地の小学校6校、中学校6校、盲学校1校、高校2校を県教委が「防災教育協力校」に指定した。検討結果は「兵庫の教育の復興に向けて」として95年10月17日に、兵庫県教委へ提言された。「学校の果たす役割と防災機能の強化」「防災教育の充実」「心の健康管理」の3項目からなっている。

徳山明・副委員長はこの検討委員会を振り返って、兵庫県関係者の大きな役目として「学

震災直後、学校には多くの避難者が詰めかけた＝神戸市内の小学校（1995年１月17日）

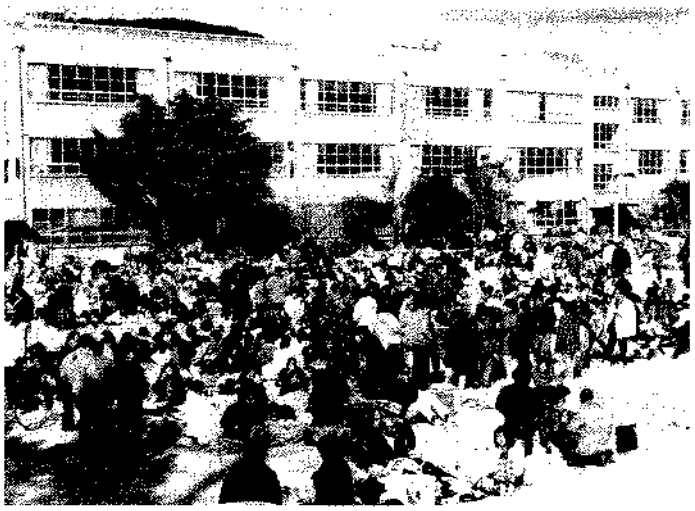

校と教職員が何をしたか、貴重な体験を兵庫から全国へ発信すること」また「防災教育は突発災害からのサバイバルが究極の目標。リテラシー（対応力）を涵養しなければならない」として、防災教育指導員の育成を重要課題にあげ、教員や地域リーダーの中から育てたいとしている。

■災害時における学校が果たす役割と防災機能の強化

学校施設は、本来、児童、生徒の教育活動のためのものであり、避難所としての機能は付加的、応急的なものである。しかし、今回の地震では、地震の規模や被害があまりにも大きく、想像をはるかに超えたものであったため、学校が避難住民の身の安全と被害状況、安否確認、生活情報を得る拠り所となり、地域コミュニティーの中核として大きな役割を果たした。

今後、学校が教育活動の場として安全であり、しかも災害時に、緊急の避難所としての役割を果たすためには、建物の耐震補強や施設の安全性の向上を図るなど防災機能の強化に努めることが大切である。その充実方策については、教育活動が円滑に推進できるようにするとともに、学校教育施設としての機能向上につながるよう配慮していくことが求められる。

（１）学校施設の防災機能の充実

〔立地条件と学校施設の強化〕

学校と周辺の自然条件や社会環境の諸条件を勘案し、災害時に危険が予想される学校安全性を再点検、耐震性や防災性の向上に努める。

〔設備・備品等の安全管理〕

コンピューター、テレビ、ロッカー、書棚、書架、薬品棚などの転倒、落下、移動の防止。児童、生徒の安全と避難経路を確保する。

〔ライフラインの確保〕

外部の救援体制が整うまでの初期段階において、学校として持つべき防災機能の強化に努める。救急救命、救援物資の搬出入ルート、スペース、食料などの備蓄場所、太陽光発電をはじめとする新エネルギー設備を重点的に整備する。照明、ポンプ、通信用電力が目的である。井戸、耐震性を強化した浄化装置つきプール、雨水を利用した地下貯水槽、学校給食施設の耐震化、ガス供給方式の併用化などライフラインの確保をめざす。

〔情報通信基盤の整備〕

避難所となった学校では、被害状況や行政情報とともに、肉親の安否確認が求められた。今後は災害時に必要となる情報の収集、提供が正確、迅速に行われるよう、学校の通信基盤を整備する。平常時の教育にも、情報教育の活用が図れるよう光ファイバーによるネットワークを学校間に構築、防災無線など情報通信網の多重化、分散化を促進する。

（2）災害時における学校の果たす役割

〔地域防災計画における学校の位置づけ〕

今回の震災で、学校の役割や学校機能の回復に支障を来した反省から、県や各市町村は地域防災計画の中に、災害時の避難所としての学校のあり方を考えておく必要がある。

〔避難所となった学校の役割〕

災害発生時に学校の第一の役割は、児童、生徒の安全確保だが、避難所になれば、設置運営に協力、援助が求められる。教職員は県や市町職員と調整、町内会や自治会からなる自主防災組織やボランティア組織の協力を得ながら、避難所運営システムの早期確立に向けて尽力することが求められている。

〔避難所になった学校に対する教育委員会の役割〕

学校避難所の円滑運営と学校機能の早期回復のため、あらかじめ避難所開設に当たって初期対応、運営のあり方、自主防災組織、ボランティア組織との連携方法について、関係部局と十分な協議を行い、学校の役割分担を明確化しておく必要がある。地域救急救命体制の確立支援、被災校舎の危険度判定早期実施は緊急の課題である。

〔学校における中枢施設の確保と施設の提供〕

学校は教育を目的とする施設。非常時といえども学校機能の早期回復が期される。このため、校長室、職員室、保健室、会議室など管理関係諸室の中枢施設を確保するとともに、施設の提供については、運動場や多目的ホールなどの使用優先順位をあらかじめ定めておく必要がある。一方、市町当局は地域に対し、避難所となる施設や収容人数について、平素から周知徹底を図っておかなければならない。

〔行政機関への移行手順の明確化〕

学校機能の早期回復のため、県、市町教育委員会は学校避難所の運営管理について行政機関への移行手順をあらかじめ決めておくことが重要である。そのさい、教育活動の停止期間が1週間を超えないよう最大限の努力をすべきである。

（3）学校教育機能の回復

〔応急教育実施のための措置〕

震災によって転校を余儀なくされた児童、生徒は3万人を超えた。教育委員会は災害時の転校手続きの弾力的運用、精神的、経済的負担の軽減を図るため、授業料の免除、奨学金制度の活用などの措置を速やかに講ずる必要がある。

また、通学路、交通手段の確保、教科書、学用品の給付、休校・再開の決定、授業の形態や方法についても各学校を指導することが重要である。

教室に児童の元気な声が戻った。しかし、先生には授業の遅れも気になる＝神戸市灘区（1995年5月24日）

〔教育活動の場の確保〕

校舎の損壊や避難所の長期化によって学校再開が遅れた。午前中授業や2部授業などで再開したものの、運動場への仮設教室設置や体育館などが避難者の生活の場となり、正常な教育活動ができない学校もある。教育委員会は外部施設の借用など代替施設の確保、避難の児童、生徒には学校図書館を開放する措置が望まれる。

〔教職員の人的支援体制の確立〕

被災地の教職員は本来の教育活動以外に、避難所業務に携わることになり、学校に24時間勤務体制が求められた。避難所の管理運営は本来、市町が責任を持つべきものだが、救援業務における教職員のリーダーシップの大きさから、今後も指導力や行動力に期待が寄せられている。

県や市町は教職員が学校機能の早期回復に専念できるよう、避難所運営の負担軽減解消を図り、教職員の人的支援体制について、近隣府県や市町教委と相互援助協定を結ぶなど、あらかじめ検討しておくことが望ましい。

〔教職員の勤務条件の整備〕

教職員の献身的な救援、支援活動や教育正常化への熱心な取り組みに対し、各界から大きな評価を得た。避難所内自治組織の確立やボランティアの組織化など、教育活動以外の潜在的能力が改めて実証された。避難所の運営システムが確立するまで、教職員の協力、援助は必要不可欠だが、避難所運営業務の負担が過重にならないよう、あらかじめ教職員の役割を明確にしておくとともに、運営業務に従事する場合の勤務条件整備を国とも十分に協議する必要がある。

〔自治組織確立への支援〕

学校避難所は避難者との共存を図り、円滑な運営を進めることが、学校機能の回復にとって重要である。このため、学校側は避難者の自治組織の早期確立を支援するとともに、市町は避難所運営マニュアルを作成、平素から自治会、町内会を通じて、非常時の役割分担やリーダーの養成など、自主防災組織の育成に努める。

■学校における防災教育の充実

避難所となった学校は、地震発生直後から住民の受け入れやその対応とともに、長期に及ぶ施設の提供を余儀なくされた。こうした状況の中にあって、学校と避難住民との共存のあり方、子どもたちの学習の遅れに対する指導など学校教育に関わる多くの課題が山積した。

今後は災害発生時における管理職としての危機管理のあり方や学校機能の早期回復のための行政との役割分担を明確にするなど、学校における新たな防災体制の確立に努めるとともに、人間のあり方、生き方を考えさせる防災教育の推進を図っていくことが肝要である。このため学校・家庭・地域社会が連携し、それぞれの教育機能を発揮するとともに、平素から地域にも開かれた学校づくりを一層推進することが求められる。

（1）学校防災体制の整備・充実

〔校内防災組織の整備〕

学校は児童、生徒の安全確保を第一としなければならない。災害発生後は早急に児童、生徒の安否を確認し、保護者への連絡、引き渡し方法はあらかじめ検討しておく必要がある。また、災害の種類や程度、在校中、登下校中のさまざまな場合を想定して教職員の役割や分掌を決定するなど、学校の防災体制の整備充実を図るとともに教職員の積極的参加を求めるべきである。

〔地域防災組織との連携〕

PTAや地域住民と協力して、自然条件や社会環境の特性に応じた防災対策を講じたり、防災訓練を実施する。赤十字、消防、警察と連携した総合訓練も望ましい。

〔防災体制の整備・充実に向けた教育委員会の役割〕

学校の防災計画の作成や見直しに指導、助言する機会を設けるとともに、児童、生徒の安全指導や避難訓練のあり方、教職員の役割分担について指導、研修を行う。大学など関係機関と連携し、避難所運営にあたる「防災教育指導員」の育成を図ることも重要である。

（2）新たな防災教育の推進

〔安全教育の充実〕

児童、生徒に命の大切さを教えることは教育の原点である。災害発生時に、状況の的確判断、適切行動ができる能力や態度を児童、生徒一人ひとりに育成していくことが大切である。平素から児童、生徒の防災意識の啓発に努めるとともに、教師用危機管理マニュア

ルを作成する。内容は定期的に見直し、地域特性の対応を検討する。

〔教職員の指導力の向上〕

児童、生徒の安全を確保し、被害を最小限にとどめるため、教職員は迅速、適切な行動をとらねばならない。このため地域の防災体制を熟知するとともに、防災リテラシーや応急処置能力の向上に努めることが大切である。国や都道府県教委も教職員の資質向上につながる研修会の実施など、施策の充実をはからねばならない。

〔人間教育としての防災教育の推進〕

災害のメカニズムを学習するとともに、自然の動態、人間としてのあり方、生き方を考えさせる教育を推進するなど、人間教育を原点に据えた防災教育を、学校教育計画の中に位置づけ実施する。

幼児や児童、生徒の発達段階に応じ、地域性を生かした副読本や防災教育カリキュラムの作成、震災体験を次代に語り伝えるための記録編集、家庭と地域と連携した防災教育の効果的な指導内容や方法を構築するため、防災教育推進地区の指定などを行う。

（3）震災体験を生かした教育の推進

〔生きる力を育む〕

震災体験は児童、生徒がどう現実を切りひらき、どう適応していくかの課題を提起している。被災した子どもが震災の悲しみ、困難を乗り越え、たくましく、心豊かに生きていくよう指導することが求められている。

このため震災体験を通じて学んだ助け合い、思いやりの心を社会に根づかせる教育を推進したり、豊かな感受性や自然への畏敬の念を育てるなどが肝要である。

〔情報リテラシーの育成〕

非常時の情報連絡手段として、パソコン通信の有効性が実証された。情報通信システムを有効に活用するには、平素から情報機器を自由に使いこなせる能力や態度を育成しておかねばならない。教育現場への情報通信機器の整備を促進し、マルチメディアを活用した情報教育の実施や研修会の充実で、教職員の指導力や情報管理能力の向上を図る。また、地域住民自らが情報リテラシーを向上させるための機会の充実に努めるなど、開かれた学校づくりを推進する。

（4）ボランティア教育の推進

〔学校におけるボランティア教育の推進〕

今回の震災で、国内外から130万人を超すボランティアが駆けつけ、その多種多様な活動からボランティアの重要性が改めて認識された。今後は学校でもボランティアの理念などについて学習機会の充実に努めるとともに、国籍を越えて「共に生きる」社会づくりに向けた実践活動が日常的に行えるよう、ボランティア教育の一層の推進を図る。

〔体験学習とボランティア精神の確立〕

多くの学校が避難所となったことから、児童、生徒は避難住民との交流や支援などの体

験を通じて、すべての人が助け合い、支え合って生きることのすばらしさや、思いやりの心の大切さなど、教室では得られない多くを学んだ。人間としてのあり方、生き方や市民社会の基本的ルールなどについても考える貴重なきっかけとなった。

県や市町教育委員会は児童、生徒が震災体験に学び、地域のボランティア活動に主体的に参加できるよう機会の充実を図り、ボランティア精神の涵養に努める。

■心の健康管理

大きな災害や悲しみに直面した人は表面的には何事もないように見えていても、心の奥底では傷が深く、それが周囲の人間関係や社会生活の中でさまざまな形の障害となって現れる。それは被災した児童、生徒だけでなく、不眠不休で救援活動に携わった教職員にもあてはまる。県や市町の教育委員会や関係部局は震災後、メンタルケアを必要とする人たちに対する相談事業や研修会を実施してきたが、今後も被災した児童、生徒、教職員が、生きがいを持って、心豊かに生きていくための支援体制の整備に努める。長期的な視野にたった継続的な「心のケア」を推進することが重要である。

（1）心のケアの充実

〔被災児童、生徒への心のケア〕

児童、生徒が受けた心の傷を癒すためには、継続的、かつ長期的な心のケアが必要である。退行現象のように、その影響が顕著に現れる場合もあるが、一般には、表面的に何事もないように見えていながら、心の傷が奥底に残り、将来の生活に影響を及ぼすことがある。

こうした心的障害を取り除くためには、教職員をはじめとした周りの大人が、子どもたちとの温かい関係を保ちながら、子どもの言動に共感し、理解に努めるなどカウンセリング的な態度で支援することが必要である。

〔教職員への心のケア〕

被災地の学校では、教職員自らが被災者でありながら、避難所の運営業務や、教育活動の正常化に心血を注いだ。教職員の精神的疲労も大きなものがあった。教職員の心の健康は、単に教職員自身の問題にとどまらず、児童、生徒に対する影響も大きいことから、教職員の心のケアの支援体制の確立に努める必要がある。

（2）専門機関等との連携システムの確立

児童、生徒の心のケアについては、身近にいて子どもたちをよく理解している学級担任や養護教諭らの果たす役割が、重要不可欠である。一方、教職員の心のケアについては同僚や学校関係者が支援しているが、十分に対応しきれないケースもある。

児童、生徒、教職員の心のケアをより適切に、より効果的なものにするには、教職員のカウンセリング能力の向上に努めるとともに、必要に応じて学校にカウンセラーを配置したり、県や市町の教育相談センター、保健所、精神保健福祉センター、こころのケアセン

ターなどの専門機関と連携を密にしておく必要がある。

（3）指導力・実践力の向上

〔指導力の向上〕

児童、生徒は心の傷による心身の変化の表し方もさまざまであるため、一人ひとりの個に応じた対応方法が必要である。温かい学級集団が持つ心の治療機能も重要である。このため心が傷ついている児童、生徒のわずかなサインを見逃さずに対処したり、集団の影響力を高め合えるような学級経営ができるなど、教職員の心のケアに関する力量の向上が求められている。

〔指導資料の作成や研修会、講習会の充実〕

心のケアに関する教師の力量は、児童、生徒の立ち直りに重要なポイントとなる。被災後の心理状態や行動を理解するとともに、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の予防とその症状に陥った子どもに対しては、対応方法を正しく理解しておくことが大切である。教職員が日常的に適切な対応ができるように、具体的な指導方法を示した資料の作成が急がれる。

また、研修会、講習会のあり方について、小グループによるケーススタディの実施など、常に教職員が主体的に取り組めるように研修内容や方法の工夫に努める必要がある。

（4）家庭・地域社会との連携の強化

児童、生徒がかかえる心の問題の根底にあるものは、生徒基盤の不安定さに起因する場合が多い。子どもの心の悩みの解決には、家族の絆や周囲の人間愛が何にもまして大切であることから、家庭や地域社会と連携を密にしていくことが肝要である。

4.「神戸市教育懇話会　中間報告」

神戸市では95年3月27日、「神戸の教育再生緊急提言会議」から緊急提言が行われ、取り組むべき教育課題として、教職員への支援、子どもの心のケア、運動場、自習室の確保、避難住民と共存する学校教育、年間指導計画の見直しと個に応じた指導――が示された。

神戸市教育懇話会（座長・水越敏行関西大学教授）は室崎益輝神戸大学教授ら学識者、保護者、教職員、行政代表の23人で構成、緊急提言を受けて中長期的に取り組むべき課題を検討した。「震災体験を生かす神戸の教育の創造」をテーマに、学校教育の復興は、単に震災前に戻すのではなく、これまで不十分だったものを補い、震災の教訓や可能性を新たに取り入れようという視点で取り組んだ。

（1）震災体験を生かす神戸の教育の方向

震災の実態を踏まえた防災教育の推進

震災の教訓を将来の教育に生かす

震災で顕在化した新たな学校教育の可能性

（2）学校における防災教育

（3）震災体験を生かす教育

命の大切さを第一に、避難所となった学校、それを支えた教職員、国内外からのボランティアの活動から地域社会とのつながり、地域防災拠点としての役割を詳細に分析している。

〈参考文献〉
『震災を生きて　記録　大震災から立ち上がる兵庫の教育』　兵庫県教委　1996年1月17日
『阪神・淡路大震災　神戸の教育の再生と創造への歩み』　神戸市教委　1996年1月31日

第三節　新たな防災教育の推進――兵庫からの発信

震災から２年目に入り、教育現場の復旧は一部を除いてほぼ順調にはかどり、地震発生直後の混乱と喧騒から落ち着きを取り戻しつつある。施設の復旧が進むとともに、震災の教訓を生かした新しい防災教育への取り組みも本格化した。元の住居から通学できない児童、生徒、転校したままの級友、被災した子どもたちの心のケアなど課題は多く残されているが、兵庫から全国へ発信する「新たな防災教育」の創造へ努力が続けられた。

１．「新たな防災教育」の視点――人間教育

（表13）　兵庫県防災教育推進体系図

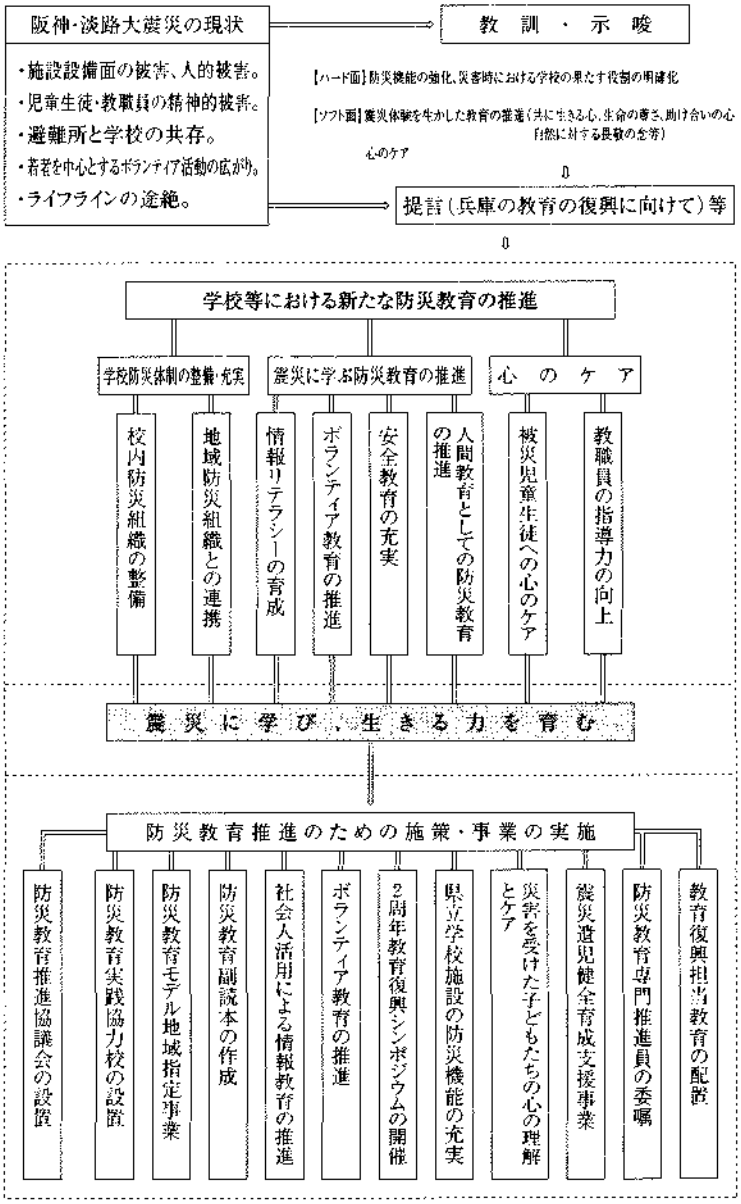

（兵庫県教育委員会）

災害に強く、安心して学ぶことのできる魅力ある学校づくりや、人間としてのあり方、生き方を考えさせる新しい防災教育を推進し、全国に発信できる兵庫の教育の創造的復興に積極的に取り組んでいく必要があると、兵庫県教委は位置づけている。

一般的に「防災教育」は安全教育の3領域である交通安全、生活安全、災害安全のうち、火災、地震、風水害などの災害に関係する安全教育を指すことが多い。しかし、兵庫県では従来の災害安全教育に加えて、大震災から学んだ多くの教訓を生かし、人間教育の視点に立った広義の防災教育を考え、これを区別するため「新たな防災教育」と称している。

したがって、この新たな防災教育は、災害から自らの生命を守るのに必要な能力や態度を身につけたり、防災に関する意識の高揚を図ったりするなど、これまで行われた安全教育の充実に加えて、助け合いやボランティア精神など「共生」の心を育み、人間としてのあり方、生き方を考えさせる防災教育の実践を目指している。

2．兵庫県教委の96年度防災教育の取り組み

（1）防災教育推進協議会の設置

震災の教訓や防災教育検討委員会（95年度設置）の提言「兵庫の教育の復興に向けて」を踏まえ、新たな防災教育をどのように進めていくかについて具体的、効果的な方策を探るため、学識者、学校、行政、教職員団体代表など14人からなる「防災教育推進協議会」（座長・徳山明兵庫教育大学教授）を設置した。学校防災体制の整備、充実や新たな防災教育の推進方策、心の理解とケアのあり方などについて、学校の取組実態、児童、生徒、教職員の意識調査結果などに基づいて、96年10月17日「学校における新たな防災教育の推進をめざして」と題する、詳細、多岐にわたる報告書が提出された。

（2）防災教育実践協力校の設置

被災地の小、中、高、養護学校12校を指定した。学校における防災教育の実践例や取組状況などを「防災教育推進協議会」などに報告、協議を深める一方、地域の特性や学校の実態を踏まえた防災教育の構築を目指し、効果的な指導内容、方法の研究を進めている。

小学校＝神戸・高羽、西宮・上ケ原、芦屋・精道、宝塚・長尾、北淡・富島

中学校＝神戸・本山、西宮・甲陵、芦屋・山手、一宮・一宮

高　校＝兵庫、芦屋南

神戸養護学校

（3）教育復興担当教員の配置

震災から2年目を迎えても児童、生徒の心の傷は癒えず、ますます潜在化する傾向が専門家から指摘されている。状況把握や心の健康相談活動の充実を図るとともに、教育復興を積極的に推進するため、被災地の小、中学校中心に207人を配置した。

（4）防災教育専門推進員の委嘱

県内全域で防災教育を推進するため、教育復興担当職員の中から12人を委嘱し、県下の

各教育事務所などに配置、児童、生徒、教職員の災害に対する意識調査など研究活動や各種研究会への支援を行っている。

（５）防災副読本の作成

今回の地震に学びながら、学校における安全教育の充実と生命の大切さや生き方の発見につながる学習を継続的、総合的に推進するための補助教材を作成した。

教職員ら18人の編集委員会（委員長・杉山明男吉備国際大学教授）が「あすにいきる――阪神・淡路大震災から学ぶ」（小学校低学年用）、「明日に生きる――阪神・淡路大震災から学ぶ」（小学校高学年用）同（中学校用）の副読本３種類を編集、年度内に各学校に配布した。幼稚園用、高校用は97年度に配布できるよう編集作業に入っている。

（６）防災教育の教材作成（CD-ROM化）と研修講座

文部省の委託を受け、県立教育研修所が中心となって「防災教育学習ソフト」を開発、全国発売した。「阪神・淡路大震災に学ぶ（資料編）」CD-ROMには、写真や図、絵など約400点、統計グラフ約30点、ビデオ・音声約130点、作文・文書約170点が記録されている。ソフトはこれらの資料をデータベース、プレゼンテーション、地震発生時の家具シミュレーションの３点で構成。児童、生徒の実態に合わせて、工夫しながら活用できるようにしている。

教育研修所で96年７月22、23の両日「震災に学ぶ防災教育講座」を開講した。

（７）ボランティア教育の推進

県立高校16校（東灘、芦屋南、明石城西、神崎、吉川、志知）で、新科目「ボランティア実践」を開講した。ボランティア活動に関する基礎的な知識・技術を習得させるとともに、実践を通して社会奉仕の精神を養ったり、公共の福祉と社会の発展に尽くそうとする意欲や態度の育成を図っている。

（８）社会人活用による情報教育の推進

災害時における情報の持つ重要性から情報活用能力を育てるため、教職員ばかりでなく、社会人、とりわけシステムエンジニアの協力が得られるよう研究を始めた。

（９）被災した子どもの心の理解とケア

震災で学習環境、家庭環境が急変して、精神的に不安定な状態にある子どもたちが多く、その心の不安を和らげるため、専門医や臨床心理士の協力を得て、公立学校・園教職員を対象にした「子どもの心の理解とケア研修会」を県下７地区で開催した。

(10) 防災教育モデル地域指定事業

各市町の地域防災計画の見直しが進められているが、児童、生徒の安全確保は、学校、家庭、地域社会が一体となって進めなければならない。被災地の津名郡北淡町と被災地外の小野市をモデル地域に指定、連携を推進する防災教育のあり方や防災リテラシー（対応力）の育成方策を研究する。96年度から２年間の予定で取り組んでいる。（神戸市、芦屋市で文部省の指定を受けて同様の研究が行われている）

(11) 震災遺児健全育成事業

震災で両親または父母のいずれかを失った18歳以下の児童、生徒の修学を奨励し、有為な人材を育成するため「震災遺児等育英資金」の給付を行っている。

(12) 県立学校施設の防災機能の充実

(13) 関連事業

・ひょうごっ子悩み相談センターの充実
・海の学校（仮称）の計画調査
・フェニックス・コミュニティーカレッジの開設
・野島断層シンポジウムの開催
・県立美術館基本計画の策定

3．今後の防災教育の方向性

97年度の防災教育も、多くの事業が96年度に引き続いて実施されることになっているが、早急に取り組まねばならない課題も多い。

防災教育の充実では、副読本なども活用しながら全領域で総合的に取り組むカリキュラ

(図14) **兵庫県教委の97年度防災教育推進体系（案）**

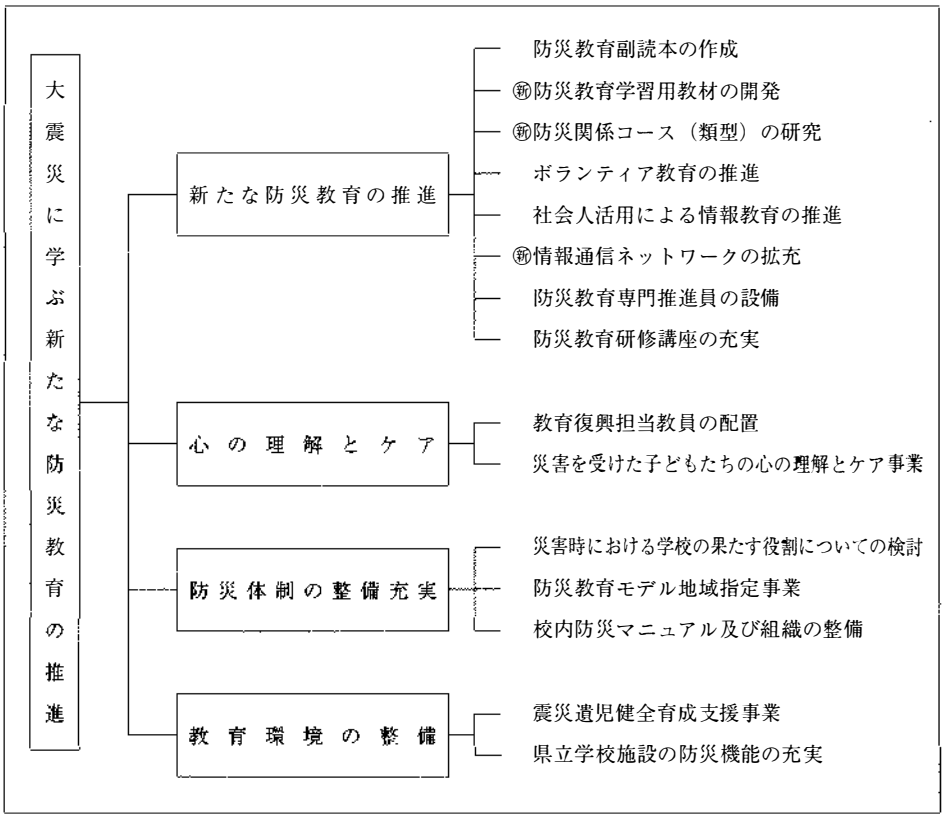

ムを確立していくことが急がれる。子どもたちの生きる力を育むとともに、教職員自らも

指導力の向上をはかることが大切である。

専門知識や技術を身につけた防災教育推進教員の養成、ボランティアとして活躍できる子どもの育成を視野に入れた教育課程のあり方の研究も今後の課題となる。

心のケアでは、専門家の行う治療レベルと教職員のレベルをはっきり整備しなければならない。特に教職員の研修にあっては、事例研究を含む体験的な演習、ケアに当たる臨床心理士や専門医を学校に巡回派遣するシステム、教育事務所へのスクールカウンセラーの配置、相談体制の充実が求められる。

災害時に学校が果たす役割については、地域と連携した防災体制の確立へガイドラインを早急に示すことが求められている。

4.「防災教育実態調査」から

兵庫県教委は96年5月、全県の小、中、高、養護学校246校で、防災教育専門推進員が校長から聴き取り調査をした。

学校防災体制の整備拡充、新たな防災教育の推進、心の理解とケア――の3点から調べたが、震災が起きてからの防災教育に関した校内研修の実施状況、教職員の意識の変化、

（表15） **震災による教職員の意識の変化**

	内　　容
1	防災に関する関心や意識が高まった。特に生活環境の安全点検がより関心事となった。（事故防止に対する意識の高まり）
2	学校が避難所になり、地域における学校の役割や地域に開かれた学校づくりの大切さを痛感した。
3	避難訓練における多様な対応策の見直しを痛感した。特に火災予防だけでなく地震災害対策も含めて、力を入れて指導するようになった。
4	ボランティア活動の重要性を認識した。ボランティア活動に若者が活躍したので、心豊かな人間という兵庫の教育に対する理解の深まりが見られる。
5	親や兄弟を亡くした児童生徒や、避難所生活を余儀なくされている児童生徒への心のケアの大切さを痛感した。
6	生命を慈しみ、児童生徒一人ひとりの姿を見つめ、個に応じたきめ細かな指導の大切さを痛感した。
7	地震災害を念頭に置き、人間教育の視点に立った新たな防災教育の必要性を痛感した。特に他人を思いやる心の大切さを指導する機会が増えた。
8	地震のメカニズムを含めた、自然への畏敬の念等を教える防災教育の必要性を痛感した。
9	災害発生時、全教職員が一致協力して行動する体制づくりの大切さを痛感した。
10	教職員一人ひとりの的確な状況判断の能力を向上させることの大切さを痛感した。

（兵庫県教育委員会）

（表16） **震災による児童生徒の意識の変化**

	内　　容
1	ボランティア活動の意識が芽生え、活動に積極的に参加するようになった。また助け合いの心の大切さを学び、自他への思いやりが深くなった。
2	避難訓練において、取り組みが真剣になり、行動が迅速化した。
3	大自然の恐ろしさと人間のはかなさを痛感する。自己を大自然の中での存在として意識するようになった。
4	物のありがたさを知り、大切にするようになった。
5	地震をより身近なものととらえ、地震に関心を示すようになった。
6	自分でできることは自分でやるという自主性が身についてきた。
7	落ち着きがなくなり、ちょっとしたことにも敏感に反応するようになった。
8	震災後数ヵ月は不安定ながらも努力する姿が見られたが、1年を過ぎると目標喪失の状況が見られ、虚脱感・消極性が感じられる子どもも出てきている。

（兵庫県教育委員会）

（表17） **学校として防災教育の推進で、今後どのような点に重点をおいて指導することが大切か**

	内　　容
1	学校・家庭・地域・関係機関との連携と防災訓練の工夫
2	人間尊重の精神（人間の命の大切さ）
3	助け合い・思いやりの心
4	ボランティア精神の育成
5	防災教育の年間カリキュラムの作成（教育課程への位置づけ）
6	災害時の行動マニュアルの作成（防災対策・体制づくり）
7	土曜ふれあい・自然学校の見直し（体験学習の重視）
8	防災に関する能力・知識・技術の習得
9	日常における安全対策と安全教育
10	自然への畏敬

（兵庫県教育委員会）

児童、生徒の意識の変化、今後の防災教育の重点の置き方などを通じて、全体的に災害に対する危機感が高まり、災害を身近なものとしてとらえるようになっている。心のケア、ボランティア活動を含め、地域と一体となった防災体制づくりの重要性の認識が高まっている。

5.「災害意識調査」から

兵庫県教委は96年８月、全県の小、中、高校247校の児童、生徒7,930人、教師5,066人に調査用紙を配布、回答を得た。

児童、生徒に対する意識調査では、「震災後の生活の中の変化」は、災害報道が気になる、地震関連のテレビ、新聞を見るようになった――の比率が高い。「下級生に伝えたい地震からの教訓」は命の大切さ、助け合いの大切さが圧倒的。次いで家族や友人、水道・電気・ガスのライフライン。ボランティア活動は低かった。「やりたい災害学習」は、被害を小さくする安全な町づくり、災害から身を守る方法、災害が起こる自然の仕組みなど。

教師の意識調査では「子どもに指導したいこと」は思いやり、助け合いの大切さが圧倒的。「防災教育で必要なこと」は、各校での災害対応マニュアル作成がトップ。次いで児童、生徒の心のケアに生かす事例集、地域の自然や災害に関する教材開発、震災を記録分析した文献やビデオ資料となっている。コンピューターソフトの作成が最低だったのは、活用できる教師が少ないためらしい。

6．防災教育副読本の作成――兵庫県教委

（1）作成のねらい

「防災教育は人間教育の原点である」という考えに立ち、震災体験から学んだことを生かしながら、学校における防災教育を充実させていく必要があるという。

児童、生徒が災害時に自らの命を守るのに必要な事柄について理解を深め、発生時にも的確に行動できる能力や態度を育成するとともに、生命の大切さ、生き方につながる学習を進めることが大切とされている。

そのためには震災を語り継ぐとともに、震災の中で「どのように生き」「どのように立

出来あがった小・中学生向けの防災副読本「明日に生きる」（1997年１月９日）

ち向かおう」としたのかを見つめ、困難にくじけない強さを育み、明日への夢と希望を築かねばならないとして、児童、生徒の発達段階に応じた指導に役立てるものとして副読本が作成された。

（表18） **防災教育副読本題材一覧表**

柱	視点	1・2・3年生用	4・5・6年生用	中学生用
人間としての在り方・生き方にせまる	生命の尊重	いろんな　気もち わたしの　シロ 春が　きた	明日を信じて 何も考えられない 12時にサイレンが町中にひびいた 悲しみを乗りこえて 今日は　青い日	生かされている 語りかける目 If…『生きる』という時間を求めて
	人と人とのふれあい	とても　こわかったよ おばあちゃん　これ ありがとう ひとつに　なった 元気で　よかったね いつまでも　わすれない ぼくの　車いす ガラスの　工事に　きた　お兄ちゃん	ぼくは一人じゃない お父さん ともに支えあって 新しいなかま おばあちゃん　風呂に入りよ わたしにとっての地震 花と水 仮設住宅	絶対に、こんなことで死んでたまるか 共に生きる心をもって それぞれの学校生活 きびしさの中で 心がひとつに ゆれる心
	ボランティア精神	水くみ　したよ	何かしたい　役に立ちたい ぼくらも何かをしよう	広がる支援の輪 今　自分にできること 人の温かさ
自然的・社会的要因をつかむ	自然的事象	しんぞうが　とまりそうだった 大地しんが　きた	生きている地球 地震　知っていますか？ 大地がゆれ動いた 土地の様子と災害	みんなが感じた地震のゆれ 大地が裂け、街がこわれた 地震発生のメカニズム
	社会的事象	ぼくの　町が　なくなって　しまった おふくろに　はいったよ 水が　でた	とつ然　街がこわれた その時から学校は ひきさかれた　ライフライン	夜明け前　突然に 断たれたライフライン 避難所となった学校
今後の防災体制を考える	地域の災害体制づくり	あなたの　まちは　大じょうぶ？ ぐらっと　くる　前に	災害について考えよう 防災会議を開こう	兵庫の災害 災害に強いまちづくり
防災行動をとる	防災行動	地しんが　おきたら 校区を　歩いてみよう	地震がおきたら 防災マップをつくろう	防災会議を開こう 防災マップをつくろう 災害時の応急処置

（兵庫県教育委員会）

（2）編集方針

1）全領域での活用

教育課程に位置づけて全領域で活用できるものにする。各教科、科目、道徳、特別活動の学習内容と発達段階を関連づけながら、安全面や災害のメカニズム、ボランティア活動、心の教育などから構成し、新たな防災教育の効果的な実践に資する。

2）震災に学ぶ

震災体験を生かし、自然への畏敬の念や家族の絆の大切さを学ばせ、助け合い、思いやりの心を育む。

3）学年の枠を超えた活用

発達段階や被災体験の違いによる多様さに対応するため、学習内容を3学年にわたって設定、活用の幅を持たせた。

（3）副読本の構成

1）人間としてのあり方・生き方にせまる。（生命の尊重、人間とのふれあい、ボランティア精神）

2）自然的、社会的要因をつかむ。（自然的事象、社会的事象）

3）今後の防災体制を考える。（地域の災害、体制づくり）

4）防災行動をとる。

（4）副読本の特徴

時間的経過に沿った題材配列や紙面構成。被災地外からも写真、作文、資料を集め、絵画作品、体験記、新聞記事、統計資料など幅広く素材を収集した。震災後の課題も取り上げ、困難にくじけない姿、希望を持って生きようとする作文や写真を採用した。

（5）副読本の概要

1）種　　類　96年度に小学校低学年用、小学校高学年用、中学校用の3種類

2）タイトル　「明日に生きる――阪神大震災から学ぶ」

3）仕　　様　A4判、50ページ前後、カラー印刷

兵庫県教委は計20万部を作成、96年4月の新学期から教員用の手引書とともに、県下全域の小、中、養護学校に配布した。小学校用は各7万部、中学校用は6万部。同年1月17日から3日間開かれた教育復興シンポジウムで、全国の教育関係者に〝兵庫からの発信〟として配布した。県内の公立学校には人数分、私立学校には参考として1学年1冊の配布。

※幼稚園、高校用は97年度に作成された。

7．新たな防災教育の実践――事例から

兵庫県教委が全国への発信をめざす「新たな防災教育」は被災の有無を問わず、県下の各学校で、それぞれ工夫をこらして取り組みが行われている。

その中からいくつかの実践事例を拾ってみた。神戸市立高羽小学校は第6学年で「自分

（表19） **新たな防災教育実践例**（神戸市立高羽小学校）

1）指導計画 （全8時間）

第1次　5年生の活動を振り返って・・・・・・・1時間
第2次　自分達にできること・・・・・・・・・・6時間（本時3／6）
第3次　活動を振り返って・・・・・・・・・・・1時間

2）本時の目標

自分達の活動の経験や震災時の多くの温かい支援について話し合い、思いやりの心の大切さや、人々は共に支え合って生きていることに気づき、これからのさまざまな取り組みに生かしていこうとする意欲を高める。

3）学習の展開

学　習　活　動	支援（○）と評価（●）
1自分達の取り組んだ活動について発表する。 ○清掃活動 ○低学年に紙芝居を見せる。 ○仮設住宅の人に贈り物をする。 ○いろいろなポスター作り。 ○小さい子と遊ぶ。 ○給食の手伝い	○なぜその活動に取り組もうと思ったか活動の経過などについても簡単に発表する。
2実際に活動してみてよかったことや、思うようにならなかったことなどについて話し合う。（どうしてうまくいったのか、また、どうして思うようにいかなかったか、その理由も考える。） ・とても喜んでもらえた。 ・満足感を得た。 ・こういう気持ちで取り組んだのがよかったのかな。 ・思うように進まなかった。 ・仲間がそろわず計画通りいかなかった。 ・続かなかった。 ・どうしてうまくいかなかったのだろう。	○よかったことだけでなく、実際にうまくいかなかったことや、困ったことなども話し合う。（日記を参考にして） ○話し合う中で震災時のVTRを使用し、さまざまな支援についても思い起こしながら考えるようにする。 ●温かい支援をしてくれた、人達のさまざまな思いに気づくことができる。
3 2で考えたことや自分達が取り組んだ活動の経験を踏まえ、活動を続ける上で大切なことは何か話し合う。	○今までの話し合いを振り返り、自分の今後の取り組みに、めあてをもてるようにすると共に友達の意見にも耳を傾け、いろいろな立場も理解し認め合えるようにする。

達にできること」が題材に取り上げられた。学習の目標は「支えあい」「思いやり」の中から自分達にできることを学ぶもの。5年生のとき被災し、6年生になってから、当時取り組んだ「今、自分達にできること」の活動をもう一度、振り返って実践しようという内容。全8時間の指導計画で、（表19）は4時間目の学習展開。この時間の目標は「自分達の活動の経験や震災時の温かい支援について話し合い、思いやりの心の大切さや、人々は共に支えあって生きていることに気づき、これからの様々な取り組みに生かしていこうと

（表20） **新たな防災教育実践例**（西宮市立夙川小学校）

1）題材名「『地震だ』きみならどうする」

2）目　標　学校生活で地震が起きたとき、安全確保の方法を知り、迅速に避難できる実践力を養う。

3）学習の展開

学　習　活　動	留　意　点
全校放送 今から防災についての学習を全校で始めます。人の命は大切なものです。その命を守るためにどうしたらよいか。今日は地震が起きた場合について考えてみましょう	
1学校で生活している時、地震が起こったらどうしたらいいでしょう。 ・教室（机の下に、机の脚を持つ） ・廊下階段（近くの教室に入るか、頭をおおってすわる） ・体育館（体育館の中央に上からの落下物がない） ・運動場（校舎から離れる） ・トイレ（戸を開け、すわる） ・理科室（火の始末、机の下） 共通点 ・倒れてくる物、かべ、窓の側にいない ・戸を開けて出口の確保 ・あわてて外に飛び出さない	・学校生活の種々の場所について具体的に考えさせる。その時、共通点と特異点に分けて考えさせる。 ・学年による取扱いとしては、子どもたちの生活時間の多い所や頻度が少なくても必要があるものを取り上げる。 例　低学年～教室・廊下・トイレ・運動場 中学年～教室・廊下・トイレ・運動場・体育館 高学年～全部 ・全箇所同じ時間配分でなく、初め取り上げたものを重点化し、後は補足するなどの形で工夫した展開を考える。
2揺れがおさまってから、避難するにはどうすればいいでしょう。 ①どこへ……運動場南側 ②どのように（正しい避難の仕方） ・防災頭巾やヘルメットを使う（身の安全） ・「お」「か」「し」の約束（迅速・安全に） ③連絡がない時はどうするか。	・避難場所は確認する。 ・正しい避難の仕方はどうして防災頭巾やヘルメットを使うのか。 ・「お」「か」「し」の約束を守ることの大切さを考えさせる。 ・いつも先生の指示を聞けばよいと考えている子が多いが、放送や連絡がない時は①②に従って避難することを知らせる。
3ビデオを見て学習したことを確かめよう。（約10分放映） ・学校で地震が起きた時どうするか ・Q&Aのビデオを見る	・ビデオがうまくまとめてあるので、これまでの学習を確認する。 具体的に取り上げていない場面もビデオで学習させる。
4今日の学習のまとめとして次の課題をさせる。 「今、地震が起きました。さあどうすればいいでしょう」	・具体的な行動内容を書くことにより、地震に対する実践的な考え方を身につけさせる。 ・5分程度のものを書かせる。

注1　ステップ1～2は20分
　　ステップ3は全校放送約10分

注2　学年に応じ、ステップ1の取扱いを考えておく。内容が少なかったり途中になってもステップ3のビデオで分かりやすく確認できる。

注3　震災後の心のケアを要する子が、潜在的にいると考えられる。そのため、各ステップごとに配慮した発問、説明でしてください。

する意欲を高め」となっている。

西宮市立夙川小学校は全校で、「『地震だ』きみならどうする」に取り組んだ。(表20)

目標は「学校生活で地震が起きたとき、安全確保の方法を知り、迅速に避難できる実践力を養う」。

同校では96年９月30日、保護者が児童を連れて安全を確保する「引き取り下校訓練」も行った。

【神戸市教委が修学旅行生と「震災交流学習」】

神戸市教委は96年４月の新学年から「被災地の実情を知ってもらい、防災教育にも役立てよう」と修学旅行生の受け入れ回復も狙って「震災学習・交流事業」を始めた。

被災校の元校長らの講演を聞いたり、児童、生徒と話し合ったりして、大震災の体験と学んだ教訓、課題から「命の大切さ」や災害時に必要な行動を学習するもの。交流校の近くの仮設住宅も訪れたりして被災者と交流する場合もある。この試みは東急観光、近畿日本ツーリスト、JTBが「神戸修学旅行誘致促進協議会」(会長・緒方学神戸市助役)の要請を受けてパンフレットで全国へPR、秋のシーズンを待たずに、全国の小、中、高校が神戸を訪れるようになった。２学期に作られたパンフレットには震災学習を行った学校のリポート、生徒の感想文、新聞報道などを取り上げた。

訪れた中学校などでの交流学習ばかりでなく、仮設住宅で聞く生々しい被災体験はとくに修学旅行生に強い印象を残した。中学校だけでも96年に47校約5,500人が神戸入りし、広島、長崎での「平和学習」と並ぶ「震災学習」となった。

【神戸で全国中学生防災フォーラム】

「全国中学生防災フォーラム in KOBE――災害についてともに考える」(同フォーラム実行委、神戸市教委事務局主催)が97年１月12日、神戸商工会議所で開かれた。自然災害を体験した北海道・奥尻町、長崎県・島原市や震災学習で神戸を訪れた関東、北陸の中学校などから10校を招き、神戸市内の被災６校、計16校42人が体験と感想を語り合った。

神戸市内からは助け合いながら復興に努力した様子をビデオで解説、奥尻からは「震災前の活気が戻った」。島原からは「全国から温かい応援で支えられた」などの報告があった。修学旅行生からは「行ってみないと分からないと思った」(青梅市立西中)、「貴重な体験を多くの人に伝えたい」(横浜市立岩崎中)、「今も被災者と文通」(松戸市立三中)などさまざまな感想が述べられた。

災害時に中学生ができることについては「水の出る場所など生活情報の伝達役」「消火器集め」「バケツリレーでの消火」「お年寄りの話を聞くこと」「お年寄りにうどん配り」などの発言があった。浜松市立室井中からは「東海地震に備えたい」の声も。

最後に「お年寄りや障害者の命や生活を守る技術を身につける。ボランティア活動に積

極的に参加し、今後も意見交換や文通を通じて視野を広げたい」という大会宣言をまとめ、閉会した。

【学校、教職員向け地震対応マニュアルづくり進む】

（1）兵庫県教委が「地震対応マニュアル――阪神・淡路大震災に学ぶ」

各学校での防災教育マニュアルづくりに役立ててもらおうと、教職員を対象にして96年4月作成された。学校で地震が起きたときの対応、学校再開への取り組みなどを大震災の経験や教訓をもとにまとめた。今回の地震の概要、心のケア、避難と学校など6部構成。

授業中に地震が発生したら、「近くの窓や壁と反対側に頭を向けさせ、机の下にもぐらせる。机の脚をしっかり持たせる」など詳しい対応例を紹介している。施設の安全点検のチェックリスト、保護者に児童、生徒を引き渡す際のチェックカードなど例示した。A4判46ページ。

（2）神戸市教委が「学校震災対応マニュアル作成指針」

阪神大震災クラスを想定し96年8月、各学校・園の震災マニュアルづくり用に作成された。地震発生時の子どもの安全確保、避難から保護者の引き取りまでを時系列で示し、心のケアまで触れている。学校再開を早期にすませることにも力点を置いた。

発生時の対応策では、在校時を授業中と休み時間、放課後などに分けたほか、校外学習時、登下校時など複数の状況を想定。机の下への避難時は机の脚、プール授業時はプールのふちをつかむ――など細かく示している。

また、保護者が児童、生徒を引き取る際に混乱が起きないように保護者の連絡先のほか、引き取り人と場所が記入できるカードを事前に作っておくように求めている。A4判70ページ。

（3）県立高校長協会が「学校防災マニュアル」

高校長協会の中にある防災教育推進委員会が97年2月、定時制を含む高校、盲、聾、養護学校向けに防災マニュアルを発行した。

マニュアルは生徒、教職員とも災害時の対応をイメージトレーニングにおき、指示がなくても適切に行動する能力を培うことをめざしている。生徒にも役割分担させる学校防災組織図、非常用備品リストなど先進校の実践例や資料を豊富に盛り込んだ。勤労生徒が多い定時制では勤務時間内、在宅時の災害を想定して予防措置や連絡方法を事前に決めておくこと。盲学校では常に声をかけ合うことや緊急連絡カードを常時携帯するなど、学校や生徒の実情に合わせた注意点を列記している。A4判69ページ。

8．文部省の学校防災教育の考え方、進め方

文部省の基本姿勢は、まず学習指導要領があり、省内の縦割り組織が先行する。体育局が安全教育、初中局が教科、教育助成局が施設などの担当。防災教育を安全教育の一環としてとらえている。

安全教育としての基本的な考え方、狙いは１）状況に応じて的確に判断し、自らの安全を確保するため行動がとれるように２）進んで他の人や地域の安全に役立つ３）自然災害発生のメカニズム、地域の自然環境、防災の基礎的事項を理解できるようにする――の３点となっている。兵庫県教委が「新たな防災教育」として体験を生かし、生命の尊さと思いやりを最重点に「総合防災教育」と位置づけているのと比べると、かなりニュアンスの異なったものになっている。

【文部省の防災教育に関する施策】

95年１月17日に文部省非常災害対策本部、同１月20日に文部省非常対策班、同２月には復興対策本部を設け、被災者救援、当面の学校教育活動への対応、さらに平常化、文教施設の復旧、文化財の復旧などの対策を重ねた。学校教育活動の円滑化のために、カウンセリング担当教員配置のための教職員定数の特別措置、被災児童、生徒の心の健康管理について調査研究、私立学校の復旧への対応、被災児童、生徒への就学援助の認定弾力化など措置が実施された。

防災対策では96年３月に、文部省防災業務計画の修正を行い、大規模災害へ対応。95年６月に学校等の防災体制の充実に関する調査研究会議を設置、第１次報告（95年11月）第２次報告（96年９月）をまとめた。さらに被災した児童、生徒の心の健康管理のための手引書の作成、学生防災・ボランティアの普及啓発のためのパンフレットの作成も行った。このほか、耐震性能の強化、被災文教施設の応急危険度測定、学校防災機能の強化などの技術的支援、学術研究の推進などの施策が実施された。

防災教育の充実では、「防災教育推進モデル地域」の指定（96年度から２年間、神戸市、芦屋市など全国８市区町教育委員会）をはじめ、97年１月に防災教育研修会の開催（神戸市）、97年３月に防災教育指導資料案のまとめ、防災教育教材映画制作などを行った。

【教育復興シンポジウムを開催】

文部省、兵庫県教委、神戸市教委の３者共催で、97年１月16日から３日間、神戸市内で「防災教育・災害時の心の健康に関する中央研修会――阪神・淡路大震災２周年教育復興シンポジウム」が開かれた。

兵庫県教委は防災教育の新たな課題を、１）震災体験の記録と全国発信２）体験を生かした今後の教育３）長期化が予想される心のケアへの取り組み――の３点に分け、この中央

（表21） **芦屋市立精道小学校防災教育全体計画**

児童の実態

・日常の暮らしそのものは地震前の生活にもどりつつあるが、震災により生活環境が変わったこと、親しい人の死、仮設住宅、仮転校、経済状況等からくる目に見えにくい新たな問題がみられる。
・震災体験を通して、人の心の痛みや物の大切さが以前よりわかるようになり、成長し、たくましくなった。

地域の実態

・保護者が今も抱えている問題（家の再建、経済的な負担、開発や再建についての話し合い、仕事上の悩み等）が解決していない。
・校区の被害状況は全半壊が69%にのぼる。
・区画整理のための話し合いが続いている。
・自治会等の活動再開が困難な状況にある。

災害から学んだもの

・生命の尊さ
・思いやりの気持ちと助け合い
・あきらめない強い心
・物の大切さ
・自然への関心

防災教育の目標

・人間教育への視点を入れた、安全教育の充実を図る。
（防災リテラシーの育成）
・助け合いの心や思いやりの心を根付かせ、生きる力を育む。
・安全な都市づくりや地域の自然と災害について理解を深める。

取り組むべき主な課題

(1) 指導内容の研究……全体計画、年間指導計画作成、指導方法の研究
(2) 心のケアの充実……アンケート調査、教育相談体制の確立、震災時における児童の心のケアおよび教職員の心的、人的ケア、教職員および保護者の研修
(3) 防災体制の整備……防災組織の整備、避難訓練の改善、防災マニュアルの作成
(4) 災害時における学校の在り方、役割……避難所としての体制・運営、学校再開に向けての動き
(5) 家庭や地域との連携……PTA、コミュニティスクール、自主防災組織との連携

教　科

災害のメカニズム、災害の特性、防災体制等の知識（原理法則）の理解、思考力、判断力の育成等

・地震を含む自然災害の理解
↓
生活・理科・社会

・復興体験の表現活動
↓
国語・図工・音楽
家庭・社会・生活

・安全な行動のしかたの理解
↓
体育・保健体育
理科・図工・家庭
生活・社会

道　徳

生命尊重、他人への思いやり、奉仕の精神など道徳的心情や態度の育成、道徳的実践力の育成

・健康や安全に気をつけて、規則正しい生活をする。

・生命の尊さを知り生命あるものを大切にする。

・日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝しそれにこたえようとする。

・働くことの意義を理解するとともに社会に奉仕する喜びを知って、公共のために役立つように努める

特別活動

日常生活における災害への備え、災害時の安全確保、および状況に応じた的確な判断、行動等の実践能力の育成

・児童会活動
ボランティア（福祉）活動、防災委員会、防災集会等

・学校行事
防災訓練、クリーン作戦、1.17全校集会、土曜ふれあい学級、自然学校、キャンプ、安全教室、遠足、健康安全体育的行事、社会見学等

・学級活動
健康安全に関する指導
登下校安全指導
安全点検等

・クラブ活動
科学クラブ
校区探検クラブ等

課外指導等

必要に応じ、地域と連携して避難訓練、防災講話、防災センター体験的学習などによる防災対応力の育成

・防災に関すること
防災講話
地域防災訓練参加等

※学校行事との関連で調和を保って

家庭や地域との連携

災害の危険、安全の確保等に関する実践的な理解、日常生活における道徳的な心情や防災への自立的態度等の育成および実践的防災対応力の育成

・PTA活動
家庭における防災体制
学校との連携
防災教育に関する研修
・コミュニティスクール活動
地域防災組織の検討
防災教育に関する研修
避難所運営初動体制の協力
避難所自治組織の確立
・学校との連携
総合避難訓練
地域の実情把握

研修室の報告、講義のテーマを「学校における防災体制、防災教育の課題と方向」「大規模地震に対する学校防災対策」「地震による災害の危険と安全確保の方法」「気象災害の危険と安全確保の方法」などにしぼり込んだ。

兵庫県教委の近藤靖宏教育次長が「震災体験と学校」をテーマに報告、震災直後に被災地ロケを行った映画監督の山田洋次氏が「寅さんに学んだこと」と題して講演した。また、大学生、高校生らもそれぞれの震災体験を語った。

【芦屋市精道小学校の命を守り、助け合いの心を育てる防災教育】

文部省の「防災教育推進モデル地区」の指定を受け、96年度から取り組んでいる。従来の安全教育ではなく「生きる力を育む教育」として、年間指導計画、防災組織体制整備、避難訓練など安全確保の方策、家庭、地域との連携――を課題に、芦屋市防災教育連絡協議会の拠点校として活動している。

自分の身は自分で守る防災リテラシーの養成、大震災の教訓を生かすなどを基本に、96年11月に、心のケアのために「心と体のアンケート調査」実施、97年1月21日には、10幼稚園、9小学校、3中学校、1高校が参加、「芦屋市学校園総合避難訓練」を行った。兵庫県教委の防災副読本「明日に生きる」の活用、児童引き渡しカードの作成など、県教委が提唱する「新たな防災教育」の実践が進められている。精道小の防災教育全体計画は（表21）。

（表22） **震災後2年目の防災教育に関する取り組み状況**

期　日	内　容
1996年1月17日（水）	阪神・淡路大震災1周年記念教育復興シンポジウム開催 『震災を生きて』――大震災から立ち上がる兵庫の教育――発行
3月1日（金）	『地震対応マニュアル』発行
3月31日（日）	『明日を見つめて』――社会教育と阪神・淡路大震災――発行
4月1日（月）	防災教育専門推進員の委嘱・活動開始
5月1日（水）	防災教育副読本第1回編集委員会
5月10日（金）	防災教育実践協力校会議 ・協力校における災害教育への取り組み及び課題について協議
5月20日（月）	防災教育副読本第2回編集委員会
5月10日（金） ～5月23日（木）	防災教育実態調査実施
5月30日（木）	防災教育モデル地域指定事業打合せ会
5月31日（金）	教育復興担当教員配置校（阪神地区）校長会
6月11日（火）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（丹有地区）
6月17日（月）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（阪神地区）
6月25日（火）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（東播磨地区）
7月1日（月）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（但馬地区）
7月3日（水）	第1回防災教育推進協議会 ・学識経験者、学校関係者、行政及び団体関係者計14名委員の委嘱。 ・推進協議会の設置趣旨や防災教育関連施策体系、学校の防災教育実態調査等の資料に基づき、各学校や教育委員会での児童生徒の現状や防災教育推進上の課題等に

	ついて意見交換。
7月8日（月）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（淡路地区）
7月12日（金）	防災教育副読本第3回編集委員会
	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（西播磨地区）
8月1日（木）	小・中学校「災害を受けた児童生徒の心のケア講座」
	・近藤次長講話「震災に学び生きる力を育む新たな防災教育の推進」
	・杉浦精神保健センター所長講話
	・教育復興担当教員としての取組と課題――PTSDへの対応――
8月29日（木）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（県立学校）
8月30日（金）	第2回防災教育推進協議会
	・各委員から提出された資料等に基づき、学校の防災体制の在り方、防災教育の推進方策、心の理解とケアにおける課題等について意見交換。
9月2日（月）～9月10日（火）	災害などについての意識調査実施
9月5日（木）	防災教育副読本第4回編集委員会
9月25日（水）	第3回防災教育推進協議会
	・児童生徒と教職員の災害などについての意識調査等の資料に基づき、心の理解とケアや防災教育の課題、学校防災体制の整備等について意見交換及び意見の整理。
10月17日（木）	第4回防災教育推進協議会
	・これまでの意見交換等を整理して、報告をまとめる。
	・教育長に徳山座長から「報告」を提出。
1997年1月16日（木）～1月18日（土）	96年度防災教育・災害時の心の健康に関する中央研修会――阪神・淡路大震災2周年教育復興シンポジウム――開催
1月17日（金）	『新たな防災教育の推進』――兵庫の教育の復興を目指して2年目の取り組み――発行
	防災教育副読本『明日に生きる』（小学校低学年用・小学校高学年用・中学校用）発行

（兵庫県教育委員会）

〈参考文献〉

『新たな防災教育の推進　兵庫の教育の復興を目指して―2年目の取り組み』　兵庫県教委　1997年1月17日
『月刊スポーツと健康』1997年8月号

第四節　心の理解とケア――震災の後遺症

今回の震災では、これまでになかった「心のケア」の問題が大きく取り上げられた。さまざまな被害の中で、児童、生徒は肉体だけでなく、心に深い傷を負った。震災後も心の傷は癒されず、強いショックの影響は障害を生んでいる。子どもたちばかりでなく、教職員も心の問題を抱え、これらの心理的被災への理解、実態把握とケア、対策は、震災からの復興、新たな防災教育の推進に重要な位置を占めている。兵庫県教委の調査によると、震災１年半後の96年７月現在、心のケアを必要とする小、中学生は3,812人で、全体の0.7%。小学生の1,830人、中学生の1,982人が、被災後、不眠や情緒不安に悩むPTSD（心的外傷後ストレス障害）の症例のどれかに当てはまっている。

１．児童、生徒の心のケア――兵庫県教委の基本的な考え方

想像を絶するような強いストレスが加わったとき、心身には正常な反応として、さまざまなストレスが起こり得る。日常生活ができないような状態が、継続化、長期化したときは、PTSDとして特にケアが必要である。ストレス反応の症状は、

（１）急性反応期（０―３日）不眠、食欲不振、嘔吐など
（２）身体症状期（１週間）頭痛、腹痛、高血圧など
（３）精神症状期（１ヵ月間）そう的、うつ的、罪悪感など
（４）心的外傷後ストレス障害＝PTSD（１ヵ月以降）再体験、感情マヒ、睡眠障害

ストレス反応低減の条件は、ガイドブック、ストレスの知識など情報の提供、相談相手など支援体制の確立があげられる。予備知識がなく災害を体験すると、ストレスレベルが異常に高まり、あとからその体験が「何であったのか」「どういうことが起こったのか」を整理し、意味づけていくことで、ストレスレベルを低減させることが可能になる。ストレス解消のためには、

（１）精神科医による治療
（２）臨床心理士などによる専門的カウンセリング
（３）相談相手による人間的なふれあい
（４）研修ガイドブックなどによる情報提供

などの取り組みを積極的に進めねばならないとしている。

兵庫県教委は地震直後の95年２月20日から３月24日まで、県教委事務局、阪神教育事務所、神戸教委事務局の３ヵ所に相談窓口を設け、精神科医による専門対応を行った。相談内容は、

（１）こどもがえり　親から離れない、夜間に電気を消さない、指しゃぶり、夜寝つきにくい、夜尿症、夜泣き

（2）心因的反応　抜け毛、しゃべらなくなった、チック症状、食欲不振、体重減少
（3）心身症的　夜になるとジンマシン、ぜんそく発作
（4）その他　転校を嫌がる、幻覚（津波がくる、振動があるなど）
などに整理された。

2．兵庫県教委の95年度の取り組み

今回の震災で新たな課題となった被災児童、生徒に対する心のケア対策として、地震発生の94年度から「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア事業」を始め、研修事業、相談事業、指導資料集作成、スクールカウンセラーの配置などを進めた。

95年2月に2ヵ所で「子どもたちの心の理解とケア研修会」（講師・河合隼雄氏ら）、95年6月から8月まで県下7地区で精神科医らを講師に「学校における心のケアのあり方等に関する研修会」を開いた。

95年4月から県立教育研修所内に「ひょうごっ子悩み相談センター」を開設、相談を受け付け、教職員研修会を実施、学校における指導体制の充実に努めた。

さらに、7月には文部省から「スクールカウンセラー」として神戸市2、尼崎市1、西宮市2、芦屋市1、伊丹市1、宝塚市2、川西市2、明石市1、北淡町1の計13人の臨床心理士の学校配置を受けた。

また、教職員に対しても避難所運営、学校再開への努力による健康阻害を図るため「メンタルヘルスケア事業」を実施した。

指導資料としては、96年3月に『災害を受けた子どもたちの心の理解とケア』（A4判99ページ）を発行した。花田雅憲近畿大学教授を委員長とする、ケア指導作成委員会を設け編集した。構成は
（1）心的ショックの状況
（2）具体的な事例と対応のポイント
（3）教職員の心の問題の事例と対応策
（4）心の問題の原因と対策
（5）被災の状況と県教育委員会の対応
からなっており、年齢別対応法、PTSD発生の要因、豊富な事例紹介と対応方法、子どもの話を聞くときは――などについて詳述、学校現場で速やかに教職員が行動できるよう編集された。

3．兵庫県教委の96年度の取り組み

【教育復興担当教員の活動】

教職員のための研修講座、研修会が95年度に引き続き実施されたが、96年度は「教育復

（表23） **教育復興担当教員の配置状況**

	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	宝塚市	北淡町	一宮町	計
小学校	88	5	25	11	2	2	0	133
中学校	30	0	15	4	2	1	1	53
計	118	5	40	15	4	3	1	186
防災教育専門推進員（教育事務所等）								12
防災教育実践協力校（小学校5校、中学校4校）								9
合　　計								207

（兵庫県教育委員会）

興担当教員」による被災した児童、生徒の心のケアへの取り組みが行われた。

小学校に133人、中学校に53人など、計207人がきめ細かな対応を進めた。

（1）心の理解とケア活動

1）心のケア相談室を設け、震災による不登校者への対応

2）転校先から復帰してくる予定の保護者、児童、生徒との連絡、相談

・就学援助、学校だよりや学年通信の送付、転入学事務への対応、学級担任の補助

3）転出した児童、生徒の現状確認

4）スクールカウンセラーと連携、児童、生徒、保護者との相談

5）仮設住宅、自宅外通学者の学校生活、家庭生活把握

・児童、生徒の自宅へ家庭訪問

6）被害を受けた児童、生徒の実態調査、アンケート

7）放課後の運動場、図書室、図工室、音楽室などの開放

8）心のケアに関する研修計画と実施

・カウンセリング研修会の企画、立案・事例研修会、教育相談参加

（2）防災教育の推進

1）個に応じた指導の工夫

2）自ら学ぶ力の育成

3）各校の実情に応じた防災教育カリキュラムの研究開発

4）防災教育の授業研究（指導案の検討、教材開発、資料整備）

5）防災教育の推進（新しい避難訓練の計画と実施）

6）担任との連携

7）コンピューターの防災ネットワークの研修へ参加

（3）防災体制、安全指導、施設、設備の充実

1）災害対応マニュアルの検討と作成

2）校内防災施設、設備の安全点検

3）学校復旧に伴う環境整備
4）震災後の復興の記録づくり
5）視察、見学への対応
6）地域の社会教育団体やボランティア団体との連絡、調整
7）地域の核としての学校づくりの推進

【災害を受けた児童、生徒の心のケア講座】

PTSDへの対応を中心とした指導力の向上を図るため、県下小、中学校の教育復興担当教員の研修講座を96年8月に開いた。講義「災害時における心の健康管理」、講話「震災に学び生きる力を育む新たな防災教育の推進」、分散会「教育復興担当職員としての取り組みと課題」が行われた。

助言者からは「子どもの心はアンケートだけでは分らない」「震災体験を風化させるなというが、被災児童らに必要以上に思い出させる必要はない」「PTSDは診断を精神科医がするものだ」「生活破壊としてPTSDをとらえることも必要」「教師は心のケアの専門家ではない。カウンセリングは専門家にまかせよう」「子どもの変化はSOSのサインだ」「親のカウンセリングも重要」などのアドバイスがあった。

【防災教育研修講座】

96年7月に県立教育研修所で、公立小、中、高校、盲、聾、養護学校の教職員を対象に開かれた。講義「災害時の心理とこころの健康管理」のほか、防災教育に求められる視点などの講義、協議、発表、演習が行われた。心のケアに関する技法の演習ができなかったことが課題として残されたが、カウンセリング講座をより実践的なものに改善することになった。

【災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会】

子どもたちの心への対応と健康管理を図るため、96年6月から8月まで県下7会場で開き、1,195人が参加した。

【防災教育実態調査、意識調査から】

96年5月、防災教育専門推進員が県下246校を訪問して校長から聴き取り調査を行った。「心の理解とケア」については「安心感、信頼感を持たせる環境づくり」をはじめ子どもとのふれ合い、校内体制の整備、専門機関との連携など、さまざまな対応が行われていることが分った。

また、96年9月に、県下247校の教師5,066人から回答があった意識調査では、「今後やってみたいこと、参加してみたいこと」のトップに「心のケアに関する研修」があげられ、

（表24）　災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会　　（1996年）

地　区	月　日	会　　場	参加人数	講　　師　　等
阪　神	6月17日	宝塚市立 東公民館	192名	教育企画コヒガシ 主宰　小東　敏良
丹　有	6月11日	丹南町立 福祉センター	74名	近畿大学医学部 教授　花田　雅憲
東播磨	6月25日	県立嬉野台 生涯教育センター	274名	近畿大学医学部 教授　花田　雅憲
西播磨	7月12日	あすかホール	258名	神戸市総合教育センター 主任指導員　近藤　豊宣
但　馬	7月1日	但馬地域地場 産業振興センター	125名	神戸大学医学部 助教授　白瀧　貞昭
淡　路	7月8日	一宮町ふるさと センター	90名	臨床心理士　井上　幸子
県　立	8月29日	兵庫県歯科医師 会館	182名	こころのケアセンター 精神科医　加藤　寛
合　　計			1,195名	

（兵庫県教育委員会）

（表25）　心のケアが必要な児童生徒を指導する場合、特に配慮していること

	内　　容
1	安心感・信頼感を持たせる環境づくり（ケアが必要な児童生徒に声掛けを積極的にする。教師と児童生徒の心のふれあいを大切にする）
2	温かい人間関係を醸成する場づくり（友達との関わりを大切にする。何でも話せる雰囲気づくり）
3	子どもへの共感的理解の促進（できるだけ担任が面談する）
4	家庭や専門機関等との連携（仮設住宅入居者及び家族の一員を失った児童生徒に対する配慮）
5	教職員の共通理解（教育相談委員会作成の資料をもとに対応）
6	校内教育相談体制の整備（相談日を設定し、心の悩みを相談できるようにする）
7	震災を忘れさせるのではなく、克服して前向きに生きる指導
8	PTSDについてわかりやすく説明し理解させる

（兵庫県教育委員会）

2位の「生命の尊さ、助け合いを学ぶ活動」を上回った。教師の関心の高さがうかがえた。

4．災害と心のケア事例の分類

〔子どもたちの場合〕

（1）恐怖の体験をして

（2）家族や級友の死に直面して
（3）ペットの死に直面して
（4）卒業後の進路、転校への不安
（5）生活環境、家庭環境の異変
〔教職員の場合〕
（1）いのちが失われた
（2）こころが壊れていく
（3）絆が切れていく
（4）教職員も被災者だった

5．もともとは「戦争神経症」「帰還兵症候群」

兵庫県立光風病院の塩山晃彦精神科医師はPTSDについて、一般に「強い恐怖、無力感、戦慄を感じるような、死や重傷を負う可能性のある出来事」に直面すると、特有の心理的反応が生じるとし、もともとは第1次大戦後のイギリス、第2次大戦後のユダヤ民族で注目されはじめ、ベトナム帰還兵の抱える問題としてアメリカでクローズアップされた。初期には「戦争神経症」「帰還兵症候群」などと呼ばれ、もっぱら戦争との関連で議論された――と解説する。

80年にアメリカ精神医学会が編集した診断基準マニュアルにPTSDとして定義され、殺人事件やレイプといった犯罪行為、竜巻や地震などの自然災害など大きな衝撃を与えるような出来事を経験したあとに、同じような心理的反応が見られることが注目されはじめた。

1）過敏性、興奮しやすさ2）回避と感情のマヒ3）再体験の3つのグループに分けられ、再体験は思い出したくもないのに地震のときの音や光景がまざまざと蘇る。夢にうなされる。再び地震が起こったように錯覚して、慌ててしまうことだという。塩山氏はPTSD対策として、まず、子どもの言葉にじっくり耳を傾け、その気持ちを理解し共感することをあげる。低学年から高学年まで年齢に応じて話し合う。一人ひとりの事情に応じて個別対応し、子どもが人間関係のぬくもり、信頼感、安心感をもう一度、実感できるようになるまで努力すべきだとしている。

6．フラッシュバックする心的外傷

神戸市児童相談所の三宅芳宏主幹は専門誌に震災後の心のケア問題を書き続けているが、その中で紹介されたPTSDの例。

「T男は中学1年生。自宅が全壊し、数時間閉じ込められた。家族は大きなけがもなく全員自力脱出できた。その後、O市に避難し、8ヵ月後市内の仮設住宅に入居する。だが不運にも帰神後数日に近くの工場が爆発炎上し、何台もの救急車や消防車がけたたましいサイレンの音をたてて駆けつけた。数週間が経った頃から彼に奇妙な行動が見られるよう

になった。就寝時は普通にパジャマに着替えて寝るが、夜中に寝ぼけた状態で、押し入れから下着類やシーツを取り出し、全身にミイラの如くグルグル巻にして『く』の字型になって眠る。それだけでなく、悪夢にうなされるのか、ウンウン唸り声をあげている。それが1ヵ月以上も続いたため、母親はさすがに気味悪く感じ、『これは普通じゃない！』と児童相談所に来所した。よく聞くと学校でも学習意欲をなくし、授業中は白昼夢に浸ってボーとしている。担任の女性教師に時々ベタっと甘えるかと思えば、突然クラスメイトと些細なことで大ゲンカを始める。その後の5ヵ月間、週1回の母子通所指導で彼は自分を取り戻したが、これなどはまさしく火事がきっかけとなってフラッシュバックを起こし、一時的に自分を見失った事例と考えられる」

〈参考文献〉
『震災を生きて　記録　大震災から立ち上がる兵庫の教育』　兵庫県教委　1996年1月17日
『阪神・淡路大震災　神戸の教育の再生と創造への歩み』　神戸市教委　1996年1月31日
『災害を受けた子どもたちの心の理解とケア　指導資料集』　兵庫県教委　1996年3月31日
「続々震災後の心のケア」三宅芳宏『月刊　少年育成』　社団法人大阪少年補導協会　1997年1月号

第五節　学生ボランティア活動

今回の震災では、延べ150万人ともいわれるボランティアが全国から駆けつけてきた。学校避難所の運営、心のケア問題と並んで、大規模なボランティア活動は阪神大震災の特徴的な体験、教訓となった。学校避難所は被災者収容施設の半数を超え、ボランティアもその40%は全国からの学生が占めた。地元からは高校生も参加、中学生の姿もみられた。震災は教育界と深いつながりを持つことを今回ほど思い知らされたことはなかった。震災体験を生かす新たな防災教育の中での位置づけ、学生ボランティアの育成、活動の推進が大きな課題となっている。

1．学生ボランティア活動の推進

徳山明兵庫教育大学教授は、1995年に兵庫県教委の防災教育検討委員会副委員長、96年に防災教育推進協議会座長を務めているほか、文部省の学生ボランティア啓発のハンドブック作成を指導するなど、震災直後から新しい防災教育の推進に活躍している。

学生の被災地ボランティア参加について、徳山教授は「地元の学生たちは地震当日、夜が明けると同時に寮の同僚、クラブ、サークルの仲間と連れだって、倒壊家屋下から人々を救い出し、応急手当てを施し、病院や避難所へ送り届けた。水や食料を運び、避難所の運営に手を貸した。学生たちは初めて人の死に直面し、人を救い出したことに感動を覚えた。生きることの大切さを実感した。助け合いの大切さを学んだ」と学生の初期出動を評価し、「こうした活動が続く避難所運営を支える大きな原動力となり、悲惨な被災地の中で、多くの人々を勇気づけたことか」と学生ボランティアの意義を力説する。

神戸商船大学白鴎寮自治会は、地震直後から大学周辺の被災地に対し、組織力を生かし

（表26）　**ボランティア活動者数の推移**　　（人）

期　間	1日平均ボランティア活動人数				期間別ボランティア活動数	累計
	避難所	物資の搬入、搬出	炊き出し準備地域活動等	計		
1／17―2／17	12,000	3,700	4,300	20,00	620,000	620,000
2／18―3／16	8,500	1,500	4,000	14,000	378,000	998,000
3／17―4／3	4,600	400	2,000	7,000	126,000	1,124,000
4／4―4／18	1,600	100	1,000	2,700	40,500	1,164,500
4／19―5／21	750	10	340	1,100	36,300	1,200,800
5／21―6／16	390	310		700	18,900	1,219,700

（兵庫県福祉部）

救援物資の仕分けに忙しい学生ボランティア＝神戸市内（1995年２月６日）

て積極的救援活動を行い、95年９月、防災功労者として内閣総理大臣表彰を受けた。

延べ150万人ともいわれるボランティアの実際の人数の把握は不可能だが、95年２月のピーク時には１日２万人に達したとされる。兵庫県福祉部の調べでは年齢別にみると、20歳未満23.2%、20歳代50.5%と若者が全体の３分の２に近い圧倒的多数。次いで30歳代10.1%、40歳代9.1%、50歳以上7.1%。神戸市教育委員会の調べでは、所属分類で、学生が42.4%とトップを占めた。次いで職域派遣、各種団体がそれぞれ17.4%、地域住民が22.8%だった。大多数が若者、それも学生たちというのが今回の地震のボランティアの特徴でもあった。

活動の内容は、食料、日用品の配給、食事の炊き出し、清掃、入浴、など日常生活のすべてに関わるが、避難者名簿作成、避難所だより、メンタルケア、子どもの保育、遊び相手など、従来の災害ではあまりなかった活動がみられた。また、パソコン通信による情報収集、連絡など新しい手法も特徴となった。

学生は医・薬学系が医療、看護手伝い、救護薬品の分類、仕分け。工学系が被災建物の危険度判定。語学系は外国人支援通訳。教育系は教材、教具の仕分け、保育、心のケア――など専門や特技を生かした活動も行った。

学生のボランティア活動は、復旧、復興が進むにつれて、震災直後のような熱気は見られない。徳山教授は「ボランティア活動は災害時だけのものではない。社会福祉、医療、保健、文化、スポーツ、趣味の分野、自然環境の保護、防災分野、博物館、美術館での学習支援、国際交流、協力活動など学生が活躍できる分野は広範である。支援を待っている人々が大勢いるのと同時に、自分に出来ることはたくさんある」と活動フィールドの拡大を提唱する。

「これからの社会は助け合いの社会。互いに貢献しあってみんなが住みやすい社会にする。これがこれからの生涯学習社会のあり方になる。助けを待つ人は日本だけでなく、外

国にも大勢いる。学生諸君はボランティア活動を海外にも広げてほしい」と視野を世界規模にすることを期待している。

【学生向け防災・ボランティアハンドブック】

97年３月、文部省の委託を受けて、学生向けのハンドブックが作られ、全国の大学に配布された。学生のエネルギーが今回の震災でどのように爆発したか、その活躍ぶりを知らせ、学生が自ら進んでボランティア活動に参加するよう呼びかけ、推進を図るのが狙い。Ａ４判、本文24ページ。

徳山明兵庫教育大学教授を委員長に「阪神・淡路大震災に学ぶ　学生のための防災・ボランティアハンドブック」の作成委員会が設けられ、兵庫教育大、神戸大、神戸商船大、神戸商科大、武庫川女子大、神戸親和女子大などの教授、助教授、講師らが企画、編集に当たった。

・いまでもできること（防災リテラシーを育む）
・そのときどうしたか（大震災の時系列を振り返る）
・そのときできること（災害ボランティア活動への参加）
・これからできること（ボランティア活動の広がり）

の４部に分けて、地震そのものと防災、ボランティア活動呼びかけをカラフルなレイアウトで、視覚からも理解しやすいように工夫、膨大な項目をコンパクトに記述している。

また、大震災から「生命の尊さ」「助け合いの大事さ」を学び、「地震そのもの」に揺れ、地盤、災害発生のメカニズム、被害、豪雨、豪雪災害。「防災」として家屋内外の防災対策、非常持ち出し品、地域の自主防災対策などをとりあげ、災害と防災が総合的に理解できるようにしてある。

ボランティア活動への参加呼びかけでは、阪神大震災の時系列を、96年８月の避難所閉

ボランティアのリーダーとして奮闘する神戸鷹取中の先生＝神戸市内仮設（1995年７月26日）

鎖、同9月の阪神高速道路復旧までを振り返り、ボランティア活動の内容を具体的に解説した。3ページ分の見開きワイド紙面と1ページの表をフルカラー、写真、図表で構成し、

・応急対応期（1週間）
・応急復旧期（2―3ヵ月）
・短期復旧期（半年）

（表27） **大震災の時系列とボランティア活動**

地震発生	状　況	ボランティア活動
緊急対応期	外部からの支援がほとんどなく、 行政の機能も停止 救援の遅れで避難所大混乱 住民の自助、近隣の助け合いが多くの生命を救う 1週間	救命救助 地元学生の活躍 ●倒壊家屋からの救出 ●避難所開設業務をサポート ●医療、看護系学生は技術を活かして医師・看護婦を応援 被災地外からの組織的支援はじまる 近隣のボランティア集まりはじめる
応急復旧期	行政が機能しはじめ、物資供給が安定化 避難所の運営システム整いはじめる 2～3ヵ月	ボランティア活動ピークに 避難所支援 ●長期滞在型の個人ボランティア増える ●さまざまなボランティア団体が組織的に活動 学生の専門分野を活かした活動 ●医療・看護手伝い、救援医薬品の分類・仕分け、被災建物危険度判定、通訳、教材・教具仕分け、保育など ●サークルを中心にリーダー、コーディネーターの目覚ましい活躍 ライフライン順次復旧、 避難生活長期化にともなうニーズの変化
短期復旧期	行政の復旧への対応本格化 ライフラインおおむね復旧 仮設住宅建設進む。避難所閉鎖 半年	仮設住宅でのボランティア活動 自立支援 新たなニーズ ●引っ越しとコミュニティーづくり支援 ●孤独死防止、話し相手、心のケア ●ふれあい喫茶 遠方からのボランティア撤収はじまる
長期復興期	恒久復興住宅建設進む 全国的な関心薄れ、 ボランティア支援も減少	新設住宅等でのコミュニティー支援 ●コレクティブハウジング自治会づくり ●運動会、コンサートなどの支援イベント開催 高齢者の孤独死増加、 被災地外への避難者の疎外感あり、 今後長期継続的な心のケアが必要

（学生のための防災・ボランティアハンドブック）

・長期復旧期

の４つの時期に分け、行政の対応、避難所の状況、ライフラインなどの復旧に合わせ、ボランティア活動も、救命救助、避難所支援、仮設住宅での活動、自主支援、新設住宅でのコミュニティー支援と、変化した様子がひと目で分かるように編集された。

ボランティア活動を支える重要な役割を「コーディネーター」が果たし、ボランティア、大学、他のボランティア組織、行政機関、被災者の中で、リーダーとなる必要があるが、大規模災害の今回はコーディネーターの立ち遅れも指摘され、反省点として盛り込まれた。また、災害時の大学が果たすべき役割もとりあげた。

ボランティア参加の心がまえ、準備、災害時以外のさまざまな活動の分野の紹介、海外へ視野をボランティア活動の広がりにもふれている。

「生かされた大震災の教訓」では、97年１月のロシアのタンカー「ナホトカ号」の沈没による日本海沿岸への重油流出事故で、学生たちがインターネット上に素早くホームページを立ち上げ、重油災害ボランティアセンターも組織的に迅速に活動をはじめた。これは阪神大震災でのボランティア経験を生かした行動だった――としている。

【兵庫県学生ボランティア協議会に震災委員会】

兵庫県学生ボランティア協議会は被災地での今後の活動のあり方を考えるため「震災ボランティア委員会」を結成した。仮設住宅などで活動する学生ボランティアらの情報交換、交流を目的に、月１回程度、講演会や交流会を開く。96年11月16日に初の勉強会を開き、「阪神高齢者障害者支援ネットワーク」世話人の黒田裕子看護婦から被災者支援、仮設住宅のケアについて講演を聞いた。

【京都に学生ボランティア協議会発足】

阪神大震災でボランティア活動をした京都の大学生が96年４月に「きょうと学生ボランティア協議会」を旗揚げした。大震災では全国レベルの「阪神大震災学生ボランティア連絡会議」が組織されたが、95年10月に活動を休止した。立命館大、京都大など６大学の学生30人が集まり、学生ボランティアの継承、発展をめざして被災地以外で初めて組織を作った。

【聖和大学大学院生の震災調査が海外で反響】

聖和大学の大学院生らは震災直後に「子ども支援ボランティア」（22人）を組織、神戸市長田区、灘区の公立保育所の震災対応を調べ「阪神大震災における乳幼児保育――巡回ボランティアと保育所に関する調査」の論文をまとめた。95年夏、カラー写真を加えて英訳し、横浜市で開かれた世界幼児教育機構(OMEP)世界大会で配布した。これをOMEPスイス委員会が独語と仏語に翻訳、月刊誌に掲載して国内で配布、96年７月にOMEP世界理

事会（メキシコ）で紹介、同８月にはOMEPアジア・太平洋地域会議（バンコク）で論文の概要がニュースレターで紹介された。

２．兵庫県立高校でボランティア実践授業

兵庫県教委は新たな防災教育推進の一環として96年４月の新学年から県立６高校で「ボランティア実践」を普通科の授業に取り入れた。東灘、芦屋南、明石城西、吉川、神崎、志知の６高校で、２年生または３年生の選択科目として週２時間の授業。カリキュラムは各校が独自のアイデアで組んだ。

東灘高校では、３年生10人が、毎月２回、手話講習を受け、聾学校と交流会も開く。車イスの操作や体験学習など。

神崎高校では40人が応募したが、２年生20人に絞り、人工呼吸や心臓マッサージなどの普通救命講習、けがの応急手当て法も学ぶ。

明石城西高校では３年生22人が保育所との交流、福祉施設での給食サービスを行う。

吉川高校は３年生、志知高校は２年生、芦屋南高校は３年生が同様の実践学習を行う。

県教委はこの実践授業でボランティア活動の基礎的な知識、技術を習得するとともに、実践を通じて社会奉仕、助け合いの精神を養い、公共の福祉、社会の発展に尽くす意欲を育てる。

〈参考文献〉

『月刊　スポーツと健康』1997年８月号
『震災を生きて　記録　大震災から立ち上がる兵庫の教育』　兵庫県教委　1996年１月17日
『阪神・淡路大震災　神戸教育の再生と創造の歩み』　神戸市教委　1996年１月31日
『阪神・淡路大震災に学ぶ　学生のための防災・ボランティアハンドブック』　同ハンドブック作成委員会　1997年３月

第六節　防災の生涯教育・社会教育――啓発と継承

「自分の命は自分でも守る」「防災の主体は市民自身」――今回の震災で生命の大切さと助け合いの重要さを文字どおり体験したが、備えあれば憂いなしの「防災の心」を市民一人ひとりが持たねばならないことを、もう一つの大きな教訓として学んだ。防災教育は学校だけでなく、地域、職域、家庭でも広めなければならない。市民の中に「防災の心」を育てることが、防災計画の基盤になるわけで、社会教育として、生涯教育としての防災教育が新しい視点となっている。自主防災とボランティア活動を成功させるカギを社会教育が持っているともいえる。

一方、年月がたつにつれて記憶が薄らいでいく貴重な震災体験を風化させず、長く後世に伝え、防災の重要さを訴える体験の継承、記録、被災の跡の保存についてもさまざまな努力が始まり、これも社会教育の生きた教材づくりとなっている。

1．防災意識の啓発、人材の育成

神戸市は震災後、全面改定した地域防災計画により、「安全都市づくり」を進めている。その中で市民の防災意識の啓発と人材の育成が重要課題。これはもっとも身近な市民の防災組織となる「防災福祉コミュニティー」やボランティアなど地域の自主活動を生み出す原動力にするためである。

災害危険情報と防災知識を、家庭、学校、事業所、地域のそれぞれの防災体制づくりと合わせて提供する。広報紙、パンフレット、マニュアルの作成、配布、学習機会の提供、講師、アドバイザーの派遣、自主的な防災カルテ、マップづくりの支援、防災訓練の活用などさまざまな手法がとられるが、学習の場として「市民安全まちづくり大学」の創設、市民福祉大学をはじめとする市民大学の相互連携、各種の生涯学習事業情報の一元化、自主学習グループへの助成などを実施または計画している。学校施設も地域住民に開放、生涯学習の拠点化も進める。

自主学習グループへの助成は、1995年度に407グループ、96年度に50グループ、2000年度までに全グループに実施。

（1）市民安全まちづくり大学の創設

防災学習の場として、神戸大学都市安全研究センターと連携し、市民や事業者が防災に関する専門的、実践的な知識習得に努める「市民安全まちづくり大学」を創設する。

受講生は防災コミュニティーや事業所からの推薦、学生、ボランティアなどさまざまな層から募集し、受講生の横のつながりを育む。地域の防災力を強化するための市民ネットワークづくりを進める。

講座内容は土砂災害、地震災害、津波などに関する専門的な知識を学習する「防災知識講座」と実践的な防災まちづくりの進め方を学習する「防災まちづくり企画講座」を設け

（図１） 市民安全まちづくり大学概念図

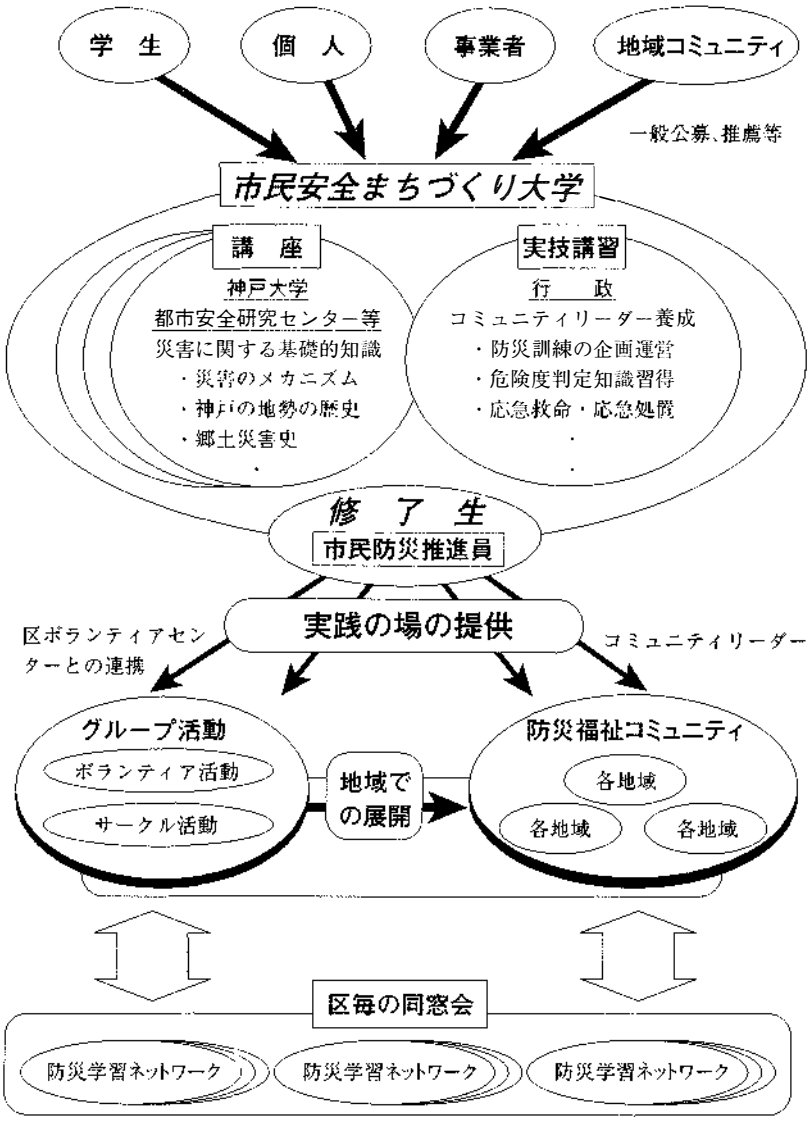

（神戸市安全都市づくり推進計画）

る。市民防災リーダー研修の受講機会も設け、人材を育成する。

受講生は約200人とし、97年度の創設をめざしている。

（２）市民防災リーダーの育成

防災福祉コミュニティーなどの防災活動組織が、災害時にすばやく、的確に行動できるように、地域住民の先頭に立つリーダーを育成する。防火、防災の講義、大規模地震災害を想定した消火、救助などのシミュレーション訓練を実施する。30ないし50世帯に１人を目標とし、2000年までに１万7,000人を育成する計画。96年度は400人を育成した。

2．震災体験の継承・記録

（1）財団法人阪神・淡路大震災記念協会（仮称）の設立

兵庫県、神戸市など被災市町が出資し、97年度に震災記念プロジェクトの一つとして財団法人「阪神・淡路大震災記念協会」（仮称）の設立準備に入った。

兵庫県は、関東大震災後に設けられた東京市政調査会のような、被災地のシンクタンクに発展させたい考え。同協会は国のプロジェクト検討委員会が、97年1月に復興特定事業に選定した。震災から得られた教訓について調査研究し、広く情報発信するとともに、震災メモリアルセンター構想、20世紀博物館群構想などの具体化を事業内容にあげている。

（2）神戸市の「災害文化継承」事業

「災害経験の記録と継承」(記録の作成、保存、震災学習交流事業)、「災害文化継承行事」（1月17日の継承行事、シンポジウム、イベント)、「災害文化継承拠点の整備」（記念プロジェクト、モニュメントの設置、被災部の保存）の3つの柱からなっている。

「モニュメント」は市民の慰霊と復興への希望、内外の支援などをコンセプトとして、神戸市中央区の東遊園地に設置する。99年度までに完成をめざす。

「被災部の保存」は1)神戸港メリケン波止場（被災した60m、展示スペースとともにメモリアルパークにする） 2)東遊園地（遊園地内の地盤のずれ、歩道部の沈下面） 3)明宝線（斜面崩壊箇所）の3ヵ所で、97年度中の完成予定。

（3）野島断層を保存、震災記念公園に

津名郡北淡町小倉地区に露出した野島断層約140mを95年から保存、96年6月にビニールハウスで覆っていた。北淡町は露出断層の風化を防ぐため、樹脂で修復固定、一部は掘り下げてずれを露出させ、ドーム型の震災保存館で覆う。これを基幹施設に震災記念公園として97年3月に着工した。98年春オープンの予定。2000年春には地震科学館も加える。

ビニールハウスですっぽり包まれた野島断層＝津名郡北淡町小倉（1996年6月8日）

（4）西宮市仁川に「地すべり資料館」

34人の犠牲者が出た西宮市仁川百合野町の土砂崩れ現場の防災造成工事が、97年2月に完成した。埋まった住宅跡地を兵庫県が買収、芝生などを植えたのり面と約3,000㎡の広場を造成した。広場は普段は公園、災害時には救援物資の集積などに使う。また2階建て約415㎡の「地すべり資料館」も建設、土砂災害の恐ろしさを学習する場に提供する。

（5）西宮市が「震災記念碑公園」建設

西宮市は震災犠牲者1,146人を追悼する「西宮市震災記念碑公園」（仮称）を市内奥畑町に建設する。公園予定地は貯水場東側の約4,600㎡。だ円形の池を造り、池の中に犠牲者の名前を刻んだ震災の碑を建てる。98年1月17日の震災3周年までに完成させる。市内有数の桜の名所で、被災地では初の追悼公園になる。

（6）明石天文科学館の大時計が〝復活〟

明石市人丸町の市立明石天文科学館の〝子午線名物〟大時計は震災で半壊した同館の復旧工事に伴って、神戸市西区の神戸学院大学キャンパスに寄贈移転され、97年3月5日、2年ぶりに新たな時を刻み始めた。

（7）震災資料の収集に取り組む団体、機関

・神戸大学付属図書館「震災文庫」（神戸市灘区）
・兵庫県立図書館郷土資料室（明石市）
・神戸市立中央図書館（神戸市中央区）
・尼崎市立地域研究資料館（尼崎市）
・神戸市長田区役所「人・街・ながた震災資料室」（神戸市長田区）
・震災記録情報センター（神戸市灘区向洋町中）
・震災・活動記録室（神戸市長田区東尻池町）
・KOBEnet（復興支援の研究者連絡会議、東京大学生産技術研究所）
・立命館大学震災プロジェクト（京都市）
・財団法人21世紀ひょうご創造協会地域情報センター（神戸市中央区）

〈参考文献〉

『神戸市地域防災計画　安全都市づくり推進計画』　神戸市防災会議　1997年6月

第七章

産業・雇用

はじめに

【復興はまだら模様】

ある都市銀行の調査マンが、震災後、1996年の正月と6月の2回、神戸市を訪れたときの印象を次のように述べている。

「歩道の不自然な段差に震災の爪痕を感じさせられはしたものの、三ノ宮駅前からセンター街周辺、ハーバーランド地区などの繁華街は、どこもが人の波に埋まっており、神戸の街が力強く蘇りつつあるとの印象を受けた。(略) 神戸の復興について多くの方が『インフラの復旧は予想以上に進捗しており、神戸の街にも着実に活気が戻りつつある』と話される一方で、『復旧の状況は斑(まだら)模様だ。中小企業や観光関連分野の復旧は遅れている』『これからが復興の正念場であり、今まで以上に難しい問題も少なくない』などの意見も聞かれた。日本経済全体に元気が無く、将来に向けての方向感も定まりにくい中で、復興を進めていくことの困難さは想像以上のものがあるように感じられた。」(日本興業銀行『IBJ、経済・産業の動き』1996年10月から)

彼の印象は、そのまま震災2年目を迎えた神戸の姿を端的に表しているように思われる。工業では大企業と中小企業との格差が目立ち、港湾、貿易はやっと回復の兆しをみせてはいるが、商店街、小売市場、スーパー・百貨店などの大規模小売店はやっと復興の緒についたばかり。観光は、まだ震災のイメージを引きずり、部分的には復調したもののまだ〝面的〟な広がりが見られない。また、資金需要も、震災関連の制度融資など体制はそこそこ整えられてはいるが、いま一つ盛り上がりに欠けている。人口の戻りや企業、事業者側の復興のテンポが遅いだけ、雇用、求人のかげりとなり、厳しい状況が続いている。

96年度中の震災復興の〝目玉〟は9月30日の阪神高速神戸線の全線開通だった。震災では神戸市東灘区の深江地区で高架道路が横倒しになったほか、全線で道路や支柱の損壊がひどく、約1年8ヵ月ぶりの復元だった。

高速道路の損壊は、神戸港の損壊と併せて物の流れを停滞させ、観光客を激減させた。まさに「神戸経済」を陥没状態に落とし入れていた。

経済界は「これからが勝負」と復興のテンポを加速させる意気込みで、経済活動の活発化を大いに期待していた。高速道路の不通、復旧工事に伴う一般道路の規制などは解消されたが、神戸・阪神地区から転出した企業・事業所や人口を元に戻すにはまだ課題山積の状況だった。

産業復興について、最大の急務は「都市イメージの再生」という思いが強かった。異人館も壊れ、グルメの街もダメになった、交通事情も悪い、などマイナスのイメージが浸透

していただけに、開港以来、神戸の持っている都市イメージをどうやってアピールしていくかが大きな課題だった。

【産業面の直接被害、約6兆円】

阪神・淡路大震災による産業面（商工業）の直接被害額は、兵庫県が震災直後に推計した2兆5,400億円が公式統計とされているが、神戸大学国際協力研究科の豊田利久教授らがまとめた試算結果によると、直接被害額は5兆9,270億円。県の推計数字の約2.3倍という数字をはじき出している。

業種別では「卸売・小売・飲食店」がトップで1兆5,470億円、続いて「製造業」の1兆5,100億円、この上位2業種で被害額の半分以上を占めている。

震災による被害は、この直接被害だけにとどまらず、震災による施設の損壊などで製造・販売の機会を失ったり、得意先や人口の流出で生じた損害などの間接被害総額は7兆2,270億とみられている。

間接被害の業種別では「卸売・小売・飲食店」が2兆9,280億円で、「製造業」の1兆2,030億を大きく上回っている。人口の減少が根本的に商売の規模を小さくし、想像以上に深刻だったことを表している。

調査に当たった豊田教授は「間接被害は今後さらに増え続け、相当な額になるのではないか」と指摘している。

〈参考文献〉

「阪神・淡路大震災による産業被害の推定」豊田利久、河内朗 『国民経済雑誌』 176巻2号 1997年8月
『IBJ、経済・産業の動き』 日本興業銀行 1996年10月
「日刊各紙」 神戸、朝日、毎日、読売、日経、産経 96年4月～97年3月 （第七章＝産業・雇用の全節に関して参考とした）

第一節　産業復興の概況

1．産業復興の現況

【3ヵ年計画の進捗状況】

「阪神・淡路大震災復興計画（ひょうごフェニックス計画)」のうち産業に関する部分について、1997年度までの3ヵ年間に取り組むものを「産業復興3ヵ年計画」として1995年8月にまとめられた。

この3ヵ年計画の目標は、計画の期間中に純生産を震災前の水準に回復させること。この見地からみると被災地の産業活動は、着実に震災前の水準に戻りつつあるものの、業種・企業間で復興状況に明暗がみられ、地場産業や商業・観光などの面で、なお震災の影響が残っている。

本復興誌第1巻でもふれられているが、兵庫県が1997年1月にまとめた「産業復興指数」は95.0（1996年9月時点、建設業を除く）となっており、被災地全体の産業活動水準を純生産ベースでマクロレベルで推計すると9割を超える水準にまで回復しているものと判断できよう。

なお、産業復興指数は被災地域の業種別8業種（鉱業・製造業、電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、サービス業、その他業種）の純生産額について、鉱工業生産指数、観光客の入り込み数など代表的でしかも推計適合度の高い指標を使い、統計上の手法を用いて震災前後の月額を推計し、震災後の月額を、震災前の1994年の同じ月の月額を100として比較する方法で、産業の復興度を表す指数としている。建設業を除いたのは、震災で損失したストックの復旧という側面が強く、震災前の水準を大きく上回っており、復興指数の測定対象がフロー面の産業活動水準であるとの観点からである。

純生産が震災前の約1割減ということは売上高や利益の減少につながるわけで、経営的には依然厳しい状況にある。特に地場産業の代表格であるケミカルシューズの生産額は、震災前の5～6割の水準にとどまっており、神戸市内の被害地6区内の商店街では、仮設店舗も含めて営業している店舗は約8割というのが現状である。

【3ヵ年計画事業の実施状況】

「産業復興3ヵ年計画」に提示された事業は116。このうち1997年2月末現在、92事業・約8割が完了または実施段階で、総体的にみて同計画は着実に進んでいる。（表1・3）

「産業復興3ヵ年計画」は1997年度を計画終了年度としているが、当初からみると復興10ヵ年計画の初期段階として位置づけられている。兵庫県では、今後は3ヵ年計画に替わ

る行政計画として、向こう７ヵ年の本格的な産業復興の道筋を示す「産業復興推進計画」を策定する。

同計画の策定に当たっては、復旧・復興の進捗の実態を踏まえた上で、中小企業の復興支援等の拡充や先導的施策の立案・具体化を検討していくことにしている。

関係市町、阪神・淡路産業復興推進機構、経済団体との連携を強化し、まず①産業復興３ヵ年の総括調査を実施し②1998年度からの７ヵ年は施策の進捗状況を検証しながら、本格復興を成し遂げるための総合的、体系的な実施計画を策定する。また、前半の1998年からの３ヵ年は重点的な復興推進の方策をまとめることにしている。

（表１）**「産業復興３ヵ年計画」事業の実施状況**

		計画事業	完了又は実施中	計画策定等検討中	未着手
既存産業の復興・高度化		54	52	2	—
新産業の創造		39	19	19	1
	新産業の創造・育成	(13)	(12)	(1)	(—)
	先導的プロジェクト推進	(26)	(7)	(18)	(1)
雇用の安定及び人材育成		14	13	1	—
産業基盤の早期復旧・復興		9	8	1	—
合計		116	92	23	1

（兵庫県震災復興対策から）

２．復興対策の概要

【産業復興推進機構の事業】

被災地域の主要経済指標は、兵庫県内シェアの概ね65％で、県内経済の主要な地位を占めているが、震災による被害でその割合は低下した。

被災地域の純生産は、震災前（1993年度）が約10兆円で兵庫県全体の約65％、全国の約３％だったが、1994年は対前年比で7.2％減少し、全県シェア、全国シェアとも低下している。

（表２） **被災地域の純生産**

区　　分	被災地	兵庫県	全　国
純生産（平成５年度／億円）	103,795	160,359	3,800,436
被災地のシェア（％）		64.7	2.73
純生産（平成６年度／億円）	96,343	153,453	3,826,606
被災地のシェア（％）	(5年比▲7.2)	62.8	2.52

（兵庫県商工部産業政策課、商工労働常任委員会資料。1997．6．18）

兵庫県はこうした現状を、震災前の1994年２月に策定した「ひょうご産業ビジョン」にそった活力ある産業社会の構築を目指し、特に被災地域では1995年に策定した「阪神・淡路震災復興計画」「産業復興計画」さらには「産業復興計画３ヵ年計画」に基づいた被災地域の本格復興を図る産業政策を推進している。

「阪神・淡路産業復興推進機構」はこれら復興計画に基づく諸事業を民間として連携して行い、産業復興の早期実現を図ろうというねらいで、概要は本復興誌第１巻でふれたとおりである。一部補足すると1997年６月12日現在で理事長は牧冬彦氏（兵庫県商工会議所連合会会頭、神戸商工会議所会頭)。以下役職は副理事長３人、専務理事１人、理事39人。このほか監事３人、評議員は企業・団体の長、行政から148人、賛助会員は763社（1997年８月１日現在）となっている。

1996年度に実施した主な事業は次のとおり。

〔産業復興に関する各種プロジェクトの実現に向けた調査および研究〕

（１）先導的プロジェクトの推進事業

１）エンタープライズゾーン構想に関する研究

２）神戸企業ゾーン誘致方策の調査研究

３）国際ビジネスサポート施設フィジビリティ（実現可能性）の調査研究

４）大規模地域開発事業円滑化のための調査研究（通産省からの受託事業）

５）大規模集客施設ニーズの調査研究

６）集客プロジェクトの調査研究（兵庫県からの受託事業）

（２）神戸東部新都心等への産業集積方策の調査研究

（３）外国企業等立地促進のための調査研究

（４）新産業創造研究機構の設立支援と高度技術活用方策の調査研究

（５）阪神・淡路100名所づくりの企画事業

（６）業務用ビル再建促進支援事業

（７）買い物行動と意識に関する調査

（８）産業復興フォローアップ調査

（９)震災地区産業高度化システム開発実証事業(情報処理振興事業協会からの受託事業)

〔産業復興に関するセミナー、イベント等の企画および運営〕

（１）被災地域への企業誘致促進のためのセミナー、イベント等の開催

１）国際フォーラム「企業の危機管理と震災復興時の役割」 1996年４月22日

２）対日投資促進国際セミナー　同年９月25～26日

３）外資系企業等現地説明会　同年10月15～16日

４）首都圏外資系企業誘致セミナー　1997年２月20日

５）国内企業誘致セミナー　同年３月21日

６）関係経済団体への説明およびPR　同年２月19日（経済団体連合会)、２月21

（表３） 産業復旧・復興対策の進捗状況

（体　　系）	産業復興3ヵ年計画の主な事業				全体数（未着手数）
	完了しているもの	実施中のもの	小計	計画策定段階のもの	
産業復興計画の総合的推進		阪神淡路産業復興推進機構の運営 阪神淡路大震災復興推進協議会の運営			
産業基盤の早期復旧及び本格的整備		多元・多重の総合交通体系の整備 新エネルギー利用システムの導入　等 8(88.9%)	8 (88.9%)	熱供給幹線構想の推進 1(11.1%)	9
既存産業の復興・高度化の促進	15(27.8%)	37(68.5%)	52 (96.3%)	2(3.7%)	54
被災企業の早期事業再開支援	緊急災害復旧資金の創設 被災中小企業組合特別指導事業の実施 緊急特別資金の融資対象者の拡大 仮設工場の設置支援 仮設事務所の斡旋等　12(38.7%)	災害復旧貸付制度の実施 災害復旧資金等への利子補給 商店街等の共同施設の復旧に対する補助等 19(61.3%)	31 (100%)		31
地域特性に応じた商業の復興	阪神流通基地整備計画の策定 中小企業の物流効率化計画等の策定への支援等　3(50.0%)	高度商業基盤施設の整備推進関連事業 神戸国際会館の早期再建等 3(50.0%)	6 (100%)		6
"観光ひょうご"の復興		観光ひょうご復興キャンペーン推進協議会の運営 観光復興事業の推進（TVCM等） 阪神・淡路百名所づくりの推進 神戸ルミナリエの開催 ポートピアホテル国際会議場整備支援 リレーイベント支援事業 会議誘致等誘致奨励交付金 6(85.7%)	6 (85.7%)	観光関連高等機関の誘致 1(14.3%)	7
中小製造業の復興・高度化		地域産業活性化支援事業補助 新分野進出等補助 地場産業の集団化、共同化の促進等 9(90.0%)	9 (90.0%)	新工業技術センターの整備 1(10.0%)	10
新産業創造支援システムの形成	5(12.8%)	14(35.9%)	19 (48.7%)	19(48.7%)	39 (1)
新産業の創造・育成	ディジタル・クリエイト工房の整備 ウェルフェアテクノハウスの整備　等 4(30.8%)	新産業創造プログラムの充実 新産業創造キャピタルの運用 新産業創造クラブの整備・活用 戦略的技術開発プロジェクトの推進 震災地区産業高度化システム実証事業 起業家支援システムの推進　等 8(61.5%)	12 (92.3%)	情報バックアップシステムの整備 1(7.7%)	13
先導的プロジェクトの推進	WH●神戸センターの設立 1(3.6%)	外資系企業・外国企業の誘致活動 被災地周辺における産業団地の整備促進　等 6(23.1%)	7 (26.9%)	規則緩和等の特例の枠組み整備 エンタープライズゾーン構想の推進 東播磨情報公園都市構想の推進 KIMEC構想の推進 ひょうご産業情報化促進センターの設置 インポートマートの整備促進 国際ビジネスエリアの整備促進 ワールドパールセンターの推進 スーパーコンベンションセンター構想の推進 兵庫国際センターの整備促進 新産業創造支援センターの整備促進 新産業創造研究所構想の推進 上海・長江交易促進プロジェクトの推進 神戸東部新都心整備計画の推進 尼崎臨海西部開発整備構想の推進　等 19(69.2%)	26 (1)
雇用の安定への支援及び産業復興と高度化に対応した人材育成	雇用保険失業給付の特例措置 緊急雇用状況調査の実施 2(14.3%)	被災離職者への職業能力開発の実施 雇用調整助成金制度の特例等 11(78.6%)	13 (92.9%)	職業能力開発支援拠点整備構想の推進 1(7.1%)	14
事　業　数　計	22(19.0%)	70(60.3%)	92 (79.3%)	23(19.8%)	116 (1)

注１）下線の事業は３ヵ年計画策定後に立案された事業。
注２）数字は事業数を表し、３ヵ年計画に盛り込まれている全事業の合計、下線の事業は含んでいない。
注３）未着手の事業の内容：大規模集客施設構想の推進（事業主体未定）

日（関西経済連合会）

7）海外での説明およびPR　同年３月１～９日　フランス、ドイツで

（２）起業家育成システムの推進

1）キックオフセミナーの開催（ステップ１）　1996年６月25日

2）ベンチャースクールの開設（ステップ２）

3）事業化コンサルティング（ステップ３）

4）アライアンス・ミーティング（ステップ４）

（３）産業復興支援シンポジウムの開催

1）産業復興のための規制緩和国際フォーラム　1996年４月19日

2）飛鳥フォーラム　同年８月24日

3）スマートバレーフォーラム96 in 神戸　同年10月１日

4）女性起業家支援全国フォーラム in ひょうご　同年12月13日

5）マルチメディア国際フォーラム　1997年２月５日

6）淡路国際観光島フォーラム　同年２月21日

7）フォーラム・神戸の進路　提言・座談会の新聞掲載など

（４）復興祭の開催

1）産業復興推進フェア　1997年３月29～30日

（５）京阪神での集客イベントの企画

1）京阪神三都夏祭キャンペーン　1996年６～７月

2）神戸まつりでの「VIVA！地場産業」　同年７月21日

3）淡路ラビングフェア　同年８月30日～９月１日

4）神戸サンクス・セール　同年10～11月

5）きものの集い　同年10月13日

6）京阪神三都冬景色キャンペーン　新聞紙上のPR３回

9,000人の人出でにぎわった産業復興推進フェア「ときめき!!春市」＝神戸・六甲アイランド（1997年３月29日）

7）クリスマス in 神戸　同年12月12日～25日

（6）ウォールアートキャンペーンの推進（兵庫県からの受託事業）　1996年8月～1997年3月末

〔産業復興に関する情報提供および広報〕

（1）インターネットによる情報発信

（2）機関誌の発行

（3）各種広告媒体でのPR

（4）観光パンフレット増刷

〔産業復興に関する相談の実施および規制緩和の推進〕

（1）復興相談課の設置

【産業復興推進条例】

兵庫県は、震災復興の促進に向け、新産業の集積を図る「産業復興推進条例」案をまとめ、96年9月の定例県会に提案。議会の可決を得て、97年1月から施行している。

条例の正式名は「新産業構造拠点地区の形成による産業復興の推進に関する条例」。被災地内に拠点地区を設け、地方税軽減などのインセンティブ（優遇措置）を講じ、成長が見込まれる分野の企業を誘致するのを狙いとしている。拠点地区は被災市町が設定する地区計画に沿って指定する。2月現在で神戸市がポートアイランドⅡ期で新設を決めている「神戸起業ゾーン」などの適用が見込まれている。

条例は2002年3月末まで5年間の時限措置。集積を図る産業として医療・福祉、生活文化、環境、情報通信、国際化の5分野を予定。拠点地区は、①10ha程度の用地が確保できる②大阪湾に面し、空港や高速道路の利用がしやすいこと――などが指定の要件。設置を求める市町長が場所、集積目標、市町税の減額など優遇案を決め、知事の承認を経て指定される。（表4・5）

優遇措置では、進出企業の不動産取得税を50%減額。特に対内投資法（フォーリン・アクセス・ゾーン＝FAZ法）で指定される輸入関連施設については、国の補てん措置があるほか、一定規模以上の大型施設は県課税分の固定資産税を設置後3年間、最大90%減額する。

（表4）　**復興条例「拠点地区」のインセンティブ**

項　目	インセンティブの内容
課税の特例	家屋・土地の不動産取得税軽減（1／2）
オフィス賃料補助	㎡当たり2,500円（一社・年500万円限度、3年間）
進出調査費補助	①国内企業300万円（補助率　2／3） ②外国企業550万円（補助率　11／12）
立地資金融資	10億円（2年据置・15年、固定利率）
新産業創造プログラム	①研究開発費補助7,000万円（補助率　2／3） ②企業化補助　700万円（補助率　2／3）
新産業創造キャピタル	株式・社債の引き受け（投融資限度額2億円）

※課税の特例では、FAZ法（「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」）の活用でさらに不動産取得税、固定資産税の軽減がある

こうした優遇措置は、市町独自の優遇策に上乗せされる仕組みで、神戸市の目指している起業ゾーンの場合、市の固定資産税、都市計画税の50%減額などと併せ、税負担が大幅に軽減される。

兵庫県の条例案が固まったのを受けて、神戸市も新産業構造拠点地区を定め、地区内に進出する企業の固定資産税を減免するなど優遇措置を設けることにしており、条例案を11月市会に提案、議会の可決を得ている。

ポートアイランドⅡ期で構想を進めていた震災復興のシンボルプロジェクト「エンタープライズゾーン（起業ゾーン）」について、市税の固定資産税や都市計画税の税率を軽減する。震災以来、被災地から国に実現を求めていた構想で、国の支援が得られないまま、地元自治体として態勢が整ったことになる。神戸市の決断である。

起業ゾーンは、各種の規制緩和や税の軽減を組み合わせて企業の進出を促し、被災地の産業復興のはずみにしようという構想で、神戸市では学識経験者による基本方針検討委員会を設けて検討を進めていた。

神戸市の案によると、ポートアイランドⅡ期に集積する産業分野として、生活文化（ファッション）、情報通信、国際化、集客型産業、物流関連――の5分野を上げ、企業の進出後3年間にわたって市税の固定資産税、都市計画税の税率を2分の1に軽減する。

公益性や先導性、他の産業への波及効果が高い事業では、床面積2,000㎡以上の事業所を新増設する場合、事業所税の免除のほか建築費の補助や利子補給などの優遇措置を上乗せする。

ゾーンの設定期間は当初10年間が検討されたが、産業復興は早急に進める必要があるとの見地から5年間と決まった。このほか、税以外の支援策についても兵庫県と検討をすすめることにしている。

（表5） **支援対象業種**（同条例施行規則別表）

分　野	対　象　業　種
医療・福祉	医療機器や医薬品の研究・開発、義足等の福祉用具の研究・開発、健康診断サービスや医療情報の提供サービス、介護サービス　等
生活・文化	高齢者用住宅等の研究・開発、大規模レジャー施設や遊園地、劇場、博物館、美術館、スポーツ施設の運営、デザイン関連　等
環　境	公害防止装置の開発、生分解性プラスチック等環境負荷の低い原材料の開発、再生資源の利用(発電、熱供給、原材料等)の研究・開発、オゾン層保護に資する物質の研究・開発、水質、土壌改善の研究・開発　等
情報・通信	光ファイバー・半導体素子・IC等の研究・開発、電気通信業や放送業での技術開発、ソフトウェア業や情報処理サービス業、電気通信回線による新サービス業　等
国　際　化	国際見本市や会議場等の運営、外国企業等が行う製造、卸、サービス業

3．復興格差

【大企業 vs 中小企業、製造業 vs 非製造業】

産業復興の概況の中でもふれたとおり、企業の規模、業種により震災により受ける影響や復興の度合いに明暗を分けている。その実情を神戸商工会議所が震災から２年を経過した時点でのアンケート調査から見てみよう。

この調査は「阪神大震災による経営への影響および神戸の復興に関する調査」として、97年１月20日～２月７日の間、会員企業1,246社を対象にアンケートを実施したもので回答数は729社（回答率58.5%）。回答企業の内訳は（表６）のとおりである。

１）震災の影響

「深刻な影響が残っている」が12.4%、「影響が残っている」40.8%を合計すると53.2%、半数以上に震災の影響が残っている。「深刻―」との答えでは従業員が「１～49人」が13.8%と最も多く、「50～299人」10.5%、「300人以上」は6.9%となり、規模が小さいほど震災の影響が大きく残っている結果となった。

業種別でみると「深刻―」と「影響が残っている」の合計で「製造業」47.9%、「非製造業」55.1%の回答で、「非製造業」の割合がやや高くなっている。

（表６） **回答企業の内訳**

①従業員数別

1～ 49人	503	(69.0)
50～299人	154	(21.1)
300人以上	72	(9.9)
合計	729	(100.0)

②所在地別

東灘	79	(10.8)
灘	58	(8.0)
中央	305	(41.8)
兵庫	119	(16.3)
北	20	(2.7)
長田	59	(8.1)
須磨	28	(3.8)
垂水	21	(2.9)
西	37	(5.1)
その他	3	(0.4)
合計	729	(100.0)

③主業種別

食料品	41	(5.6)
繊維製品	12	(1.6)
紙・印刷	15	(2.1)
化学	17	(2.3)
ゴム製品	7	(1.0)
窯業・土石	4	(0.5)
鉄鋼	9	(1.3)
非鉄・金属製品	8	(1.1)
一般機械	15	(2.1)
電気機械	11	(1.5)
輸送用機械	11	(1.5)
その他製造業	46	(6.3)
【製造業小計】	196	【 26.9】
建設業	110	(15.1)
卸売業	143	(19.6)
小売業	60	(8.2)
金融・保険	39	(5.3)
港湾･運輸倉庫	51	(7.1)
サービス業・不動産・その他	130	(17.8)
【非製造業小計】	533	【 73.1】
合　計	729	(100.0)

2）売上、生産高の回復の程度

「100%以上回復」は40.4%で、約4割の企業が震災前の水準もしくはそれ以上に回復している。しかし、震災から2年を経過しているにもかかわらず「80%未満」の回答を合計すると22%となり依然として2割の企業が厳しい経営環境の下にある。規模別では回復が100%以上としたのは「1～49人」33.8%に対し、「50人～299人」が55.4%、「300人以上」は54.2%となっており、「1～49人」は他より20ポイント以上の格差があり、大幅に回復が遅れていることがみてとれる。

なお、「100%以上」の回答は、1年前の調査の35.4%から5ポイントの増加で、業績の回復は足踏み状態といえる。

3）売上、生産高の回復の時期

「すでに回復」との回答が39.8%と約4割を占め最も多かったが、「3年以上かかる」としたのが22.7%。約2割の企業が回復が長引くとみている。

規模別でみると「すでに回復」の答えは「300人以上」と「50～299人」でそれぞれ49.3%と53.3%。約半数が震災前の水準に戻っている。これに対し「1～49人」では「すでに回復」が34.4%と3割強しかなく、「3年以上かかる」が26.2%と4分の1を占め、回復にはまだ長期間を要するとみている企業が多い。

また、前回の調査（震災後1年）では「2年後までに回復する」と予測した企業が約6割だったのが、今回は「すでに回復」が4割にとどまっており、予想より回復のテンポは遅い。

4）新規取引先の開拓状況

「順調」3.1%、「ほぼ順調」35.3%で約4割の企業が順調と答えたのに対して、「不調」32.2%と「取り組めなかった」20.8%を合計すると53%となり、過半数の企業で新規取引先の開拓が進展していない結果となっている。

規模別では、「順調」と「ほぼ順調」の合計が規模が大きくなるほど、わずかではあるが上回り、順調な進展を示している。また、業種別では「製造業」44%、「非製造業」36.3%で「製造業」のほうがわずかながら順調に進展している。

5）復興を進める上で特に問題となっている点

3つまでの複数回答で「売上低下」46.9%が最も多く、次いで「交通事情の悪化」38.1%、「得意先・取引先の喪失、減少」34.6%、「資金不足」21.4%、「住民の流出」20.2%と続く。

規模別でみると「売上低下」が「1～49人」では51.1%で、「50～299人」37.5%、「300人以上」38.2%に比べ10ポイント以上高くなっている。

6）震災前を「100」とした震災後の都市イメージ

現在のポイントを聞いたところ「50～70」が39.5%と最も多く、平均値は66.1。震災前に比べ3割以上低下し、都市イメージが大幅にダウンしたことが明らかになっている。

（図１） **復興を進める上で、特に問題となっている点**（全数）
（３つまでの複数回答）

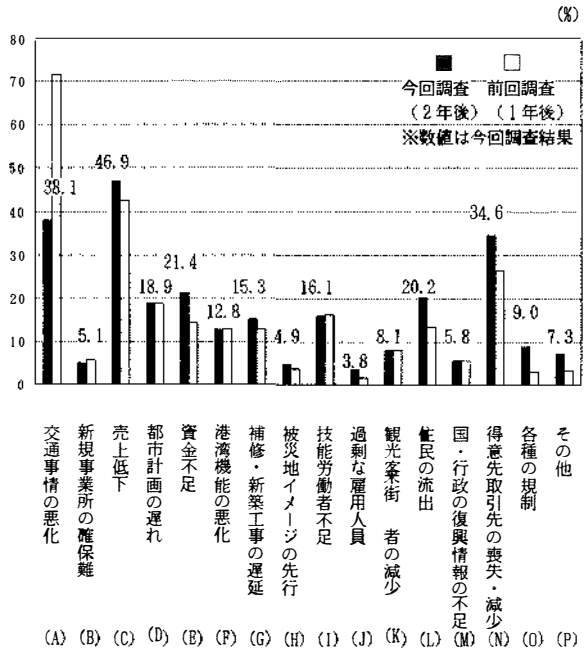

（%）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
今回調査	38.1	5.1	46.9	18.9	21.4	12.8	15.3	4.9	16.1	3.8	8.1	20.2	5.8	34.6	9.0	7.3
前回調査	75.1	6.6	40.0	19.2	7.0	17.0	15.3	5.2	13.5	1.7	10.5	15.7	2.6	21.0	3.5	3.1
１～49人	34.9	5.3	51.1	17.0	26.3	11.1	14.3	3.6	17.2	4.0	7.6	19.5	5.3	34.9	7.6	6.5
50～299人	46.5	6.3	37.5	19.4	11.1	16.0	16.7	8.3	14.6	2.1	9.7	20.8	6.9	31.9	11.1	9.7
300人以上	42.6	1.5	38.2	30.9	8.8	17.6	19.1	7.4	11.8	5.9	8.8	23.5	7.4	38.2	14.7	7.4
製造業	39.2	4.4	49.2	14.9	26.0	9.9	13.3	7.2	18.8	7.2	4.4	14.9	4.4	34.3	6.6	6.6
非製造業	37.7	5.3	46.2	20.3	19.7	13.8	16.0	4.1	15.2	2.6	9.5	22.1	6.3	34.7	9.9	7.5

規模別では、「70未満」が「１～49人」49.5%、「50～299人」39.2%、「300人以上」30.4%と規模が小さくなるほど、都市イメージが低下しているとみる企業が多い。

７）被災地イメージが経営に与える影響

「大きく影響ある」11.5%と「少し影響ある」31.0%を合わせると約４割の企業が被災地イメージが経営に影響ありとしている。

規模別にみると影響ありとしたのは「１～49人」45.8%、「50～299人」35.1%、「300人以上」は35.2%となり、規模が小さくなるほど被災地イメージが経営にマイナス影響を与えていると感じている企業が多い。

8）被災地イメージに起因する問題点

震災イメージが経営に影響ありとした企業の問題点は「新規取引先の開拓難」が68.0%と最も多く、「取引停止・縮小の増加」49.8%、「資金調達難」34.7%と続く。被災地のイメージを早急に払拭することが求められている。

規模別では「商品イメージの低下」としたところが「300人以上」が最も多く36.0%、「1～49人」では12.2%。企業規模が大きいほど商品イメージの低下に悩んでいる。

一方、「資金調達難」は「1～49人」が40.4%、次いで「50～299人」24.5%、「300人以上」8.0%と続き、「1～49人」の企業では約4割の企業が資金調達に苦しんでいる。

9）神戸経済の回復テンポ

「停滞」と「悪化」を合わせると39.6%、約4割の企業が回復は進展していないと厳しい見方をしており、規模別では、「停滞」と「悪化」の合計が「1～49人」で44.6%と最も多く、次いで「50～299人」31.6%、「300人以上」22.8%と規模が小さくなるほど回復テンポが鈍っていると感じている。

4．規制緩和

【港湾関係で緩和要望】

大震災以降、企業流出など地元経済の地盤沈下が懸念されていたが、兵庫県は自治体が所管する税制、規制を独自に緩和する方向で検討を始めた。

96年4月19日、貝原俊民兵庫県知事が神戸で開かれた四極（日本、米国、カナダ、EU＝欧州連合）通商会議関連の規制緩和国際フォーラムの席上、明らかにしたもので、「震災で5兆円を超える被害があり、人口流出も15万人に達している。今までのように政府に物申すだけでなく、地元としてできることに積極的に対応する時期にきた」と言及している。

震災後、県では政府に対し関税免除などを要望していたが、ここに来て自治体レベルでの制度の新設や緩和の決定に踏み込もうというもので、地方税では不動産取得税、事業税、固定資産税など、また規制では神戸港で神戸市が持つ港湾施設使用料など被災地への企業誘致に関係した諸制度を対象としていた。県ではこうした税や規制がどの程度の緩和が可能か、神戸市とも協議を進め、半年をめどに結論を出すことにしていた。

なお、同フォーラムでは、新産業の創出や復興住宅の早期建設を促すために、被災地に限定した特例措置の創設を求めるアピールを採択している。

一方、神戸商工会議所は震災後2年経過の時点で経営への影響と神戸の復興に関する調査を行っているが、その中で神戸経済復興促進のために必要な規制緩和について尋ねている。

それによると、まずオフィスビルや住宅再建を促進するための「建築基準法の規制緩和・

弾力的運用」と国際競争力を高めるための「港湾に関する様々な規制緩和」を望む意見が多くみられた。

港湾に関する事例が多く、規制緩和の範ちゅうには入りにくいが1996年度には神戸港の岸壁使用料の軽減に関する要望が船舶会社から神戸市に提出されている。神戸港を使いやすい港にするための要望で、従来の24時間制の料金体系から12時間制に改定するなどきめ細かな改正を望んでいる。

なお、この件に関しては翌1997年５月に実施された。また同時に上屋の滞貨料も廃止され、港運会社から管理事務所に提出が求められていた貨物の搬入・搬出報告書も廃止され、手続きの簡素化が図られている。

【強制水先案内の要件緩和】

神戸港に出入港する船には安全のため水先案内人を乗船させるのが決まりとなっている。ところが、外航船の場合、神戸港は300t以上に対し、大阪港では10,000t以上と基準が違っている。（内航は神戸が1,000t以上、大阪には規定なし）

従来から船会社から、神戸、大阪などの基準を統一してほしい旨の希望はあったが、95年９月、震災を機に神戸港を管理する神戸市に対し、権限を持つ国に一緒に要請してほしいとの要望が出されている。

外航船に関して300t以上の規制のあるのは神戸はじめ横浜、横須賀、関門など６水先区ではあるが、神戸の場合、震災によるダメージから神戸港を使いやすい港にするための要望として、強制水先案内の緩和が強く望まれるようになった。

運輸省では、こうした要望に対応するため96年５月、水先案内審議会へ諮問を行い、水先問題検討会が神戸、大阪で調査を行っている。

結論は97年に持ち越しており、同年度内には小委員会の審議を経て決定する見通しとなっている。

港湾の管理・運営にかかる手続きの簡素化については、提出書類の形式統一やファックスでの届け出などが実施に移された。第３節の「神戸港の復興」で後述する。

５．復興特定プロジェクト

【上海・長江交易促進など４項目】

震災後の産業復興への起爆剤として４つの復興特定プロジェクトが、兵庫県、神戸市を中心に経済界とも連携した幅広い取り組みをみせている。

４つの復興特定事業は次のとおりである。

１）上海・長江交易促進プロジェクト

神戸市主体のプロジェクトで、アジアの成長市場と目される中国の上海・長江流域と阪

神経済圏、ひいては関西経済圏を結ぶ人的・物的交流を図り、震災復興のはずみにしようという計画。

2）ヘルスケアパーク

兵庫県主体で、生命・健康セルフケアに関する啓発・学習、健康関連産業の振興の拠点を神戸市の東部新都心に整備する。WHO（世界保健機構）の神戸センターの建設が計画されている。

3）新産業構造形成プロジェクト

地元経済界と行政が連携し、㈶阪神・淡路産業復興推進機構を設立。100を超える事業を展開している。

4）阪神・淡路大震災記念プロジェクト

阪神・淡路大震災を記念して、21世紀に向けての総合的な国際交流の拠点づくりなどの事業を推進している。

【上海・長江貿易促進プロジェクト】

神戸市は、この「日中　上海・長江貿易促進プロジェクト」を両国の国家的事業として実現させるよう95年11月に日中　上海・長江―神戸・阪神交易促進会議を開催。96年３月には具体的な検討に入るため促進委員会を発足させ、４月末には中国中央政府と交渉に入ることを明らかにしている。

これまでの事業の足取りをたどってみる。

▷95年７～12月　神戸市において、新野幸次郎神戸大学名誉教授を委員長とする「中国・アジア交流ゾーン構想調査委員会」を設置。

▷同年11月17～18日　「日中　上海・長江―神戸・阪神交易促進会議」を上海で開催。

▷96年３月26日　具体的な行動計画策定に向けて、国・兵庫県・神戸市、経済界および学識経験者などで共同調査を実施するため、交易促進委員会の設置総会を東京で開催。

▷同年６月３日　総会の流れを受け、専門的立場から多面的かつ具体的に審議を行うため、神戸で「港湾・都市系部会」「流通・産業系部会」「人物系部会」の３つの専門部会を開催。

▷同年10月２日　10月下旬に神戸で予定されていた第２回交易促進会議での検討事項を決めたが、延期となる。

▷97年２月３日　交易促進プロジェクトの専用船就航。

▷同年２月７日　５つの特別委員会を設け、具体的な検討を行うことに決定。

▷同年４月４日　延期となっていた第２回交易促進会議の中止を決定。

▷このあと97年度に入って武漢市代表団による投資説明会、江海専用船特別委員会開催、大長江節（フェア）特別委開催へと続く。

（図２） 長江流域の各都市の位置

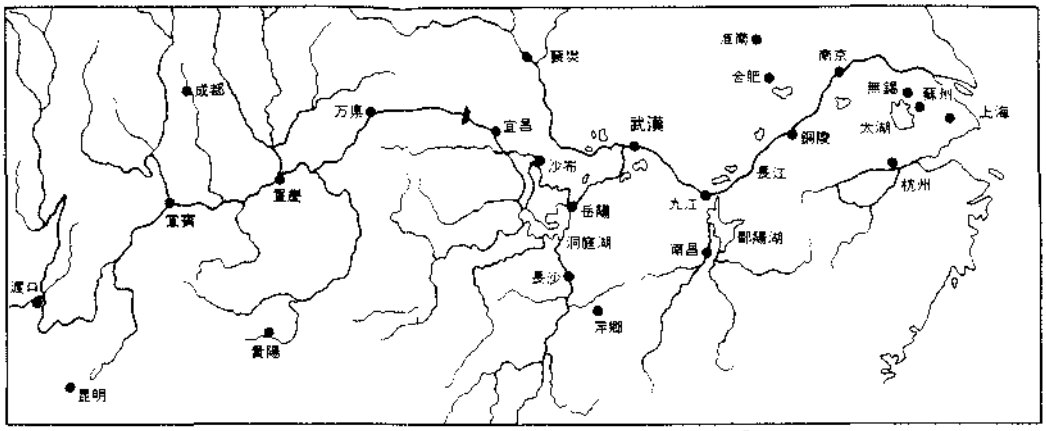

（『都市政策』No. 87 '97. 4 から）

構想では、ポートアイランドⅡ期に新たに建設される神戸港用地に、河川専用船による直接交易のための専用港区を設ける。また、後背地は中国人街を整備し、神戸港や経済・産業の復興だけでなく学術、文化、人材の交流を推進し、街全体の復興につなげることになっている。

神戸市では、復興を先導するプロジェクトというだけでなく、日本全体にとっても輸入促進や規制緩和のモデルに、と意気込んでいる。中国側の姿勢も積極的で、1995年11月に開かれた第１回日中代表者会議には上海はじめ長江流域の市長ら幹部が出席し、翌年８月には上海、杭州、武漢、成都、南京の５都市の視察団が来日した。

日本側でも事業の広がりが見られた。97年１月末までに神戸港の港湾運送の上組（本社神戸）など８社は、上海・長江プロジェクトに対応した大型物流センターをポートアイランドの専用港区に建設し、運営に当たる新会社を設立した。

新会社は「神戸港国際物流センター」。川西、三井、三菱、住友などの倉庫会社と日本通運も参画している。神戸市が同プロジェクトの専用港区としている用地のうち約10haを借り受け、物流センターを建設する。冷凍、低温の倉庫を設け食料品などを中心に取り扱うことにしている。

一方、行政の中にも明石市が同プロジェクトへの参加の姿勢を表明している。明石市は長江流域の無錫市と友好都市提携をしていることもあり、この構想には大いに興味を示し１月21日、神戸市の担当者を迎えて勉強会を開いた。昨年９月の神戸隣接市・町長懇談会の席上、座長の笹山幸俊神戸市長から参加の誘い掛けをしたもので、被災した他の市町にも参加を呼び掛ける。

また、２月に入って同プロジェクトの第一船が就航し、これを皮切りに本格的な動きを見せ始めた。直行船は、東京の船会社、イースタン・カーライナー社が建造した海川兼用

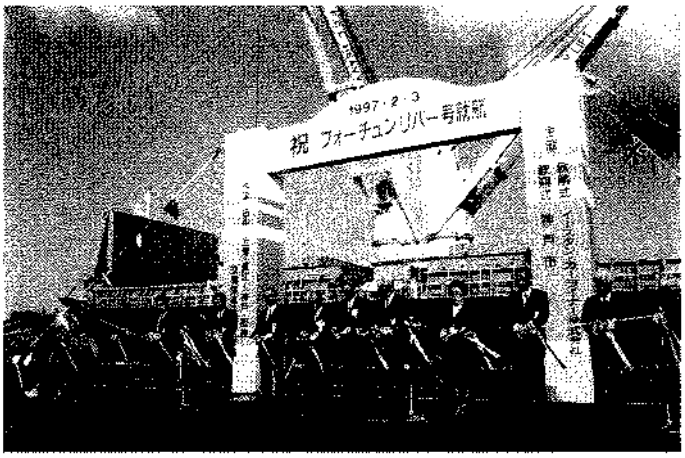

上海・長江交易専用船フォーチュンリバー号就航祝賀のテープカット＝神戸港（1997年２月３日）

船「フォーチュンリバー号」（4,635t）で、タンクの水を調節して船体を浮き沈みさせ、喫水を浅くして長江の中流にまでさかのぼることの出来る新造船。

同プロジェクトを記念したイベントも数多く予定された。「大長江フェア」をはじめ、神戸のデザイナーと上海のモデルを組み合わせた日中合同ファッションショー、神戸と長江流域との歴史的交流を紹介する「日中歴史海道2000年展」、神戸の小、中学生が上海や南京を訪れる「平成の遣唐使船」などが予定された。

６．産業復興の課題

震災地域の復興はいろいろな要素、観点から「８割の壁」が広く一般の認識とされている。根拠のない面もなきにしもあらず。多分に感覚的な表現と受け取られなくもないが、震災後２年を経過し、やれるだけやったがもうこれ以上はこれまでのテンポでは復興を進めることは出来ない、という一種の疲れから来る足踏み状態を表現したものといえよう。

改めて復旧・復興状況をみてみると①被災地域の産業の復旧・復興は、その速度は緩やかなものとなってきているものの、全体としては着実に進んでいる②業種別では一部の地場産業や商業、サービス業などで震災の影響が残っているなど「業種による復興の差」、さらに同一業種でも「企業による復興の差」が見られる。また、震災被害の大きかった地区で、事業所や従業者の回復が遅れているなど「地区による差」も見られる③とりわけ、中小・零細規模の事業者を中心に、震災被害に加え、震災直後の円高や景気回復の遅れなど厳しい経済環境、さらには震災前からの構造的課題もあいまっていまだ厳しい状況に置かれている。

こうした認識をもとに、復興の今後の課題について、兵庫県では次のような点を指摘している。

１）中小・零細事業者への支援

震災の被害に加えて構造的課題を抱え、厳しい経済環境の中での事業再開であり、「受

注や需要が減少し厳しい経営状況にある中小零細事業者等に対する支援」「仮設工場・店舗での事業者等に対する本格再開への支援」など金融対策や事業の場の確保など、きめ細かな支援策を充実していく必要がある。

2）経営基盤の強化等への支援

中小製造業や小売業など既存産業の高度化を図るため、技術力の向上や商店街の集積魅力を高めるとともに、将来を担う人材の確保・育成への支援を継続していく必要がある。

また、商業、サービス業等では、周辺人口の減少や域内消費の落ち込みが本格再建への足かせになっており、復興への街の活力を取り戻す観光客の誘客も含めた積極的な集客支援を継続していく必要がある。

3）被災地産業の活性化支援

被災地域全体として産業の活性化を図るため、魅力のある経済活動環境を整備しつつ、事業者の事業意欲を喚起するとともに、自律的な復興を促進する新たな産業の創造・育成を支援していく必要がある。

兵庫県のある企画担当者は「被災地の企業が求めているのは、震災のあった95年前半は〝資金〟であり、後半から96年にかけては操業のための〝場所〟であり、その後は〝政策〟です」と語っている。たしかに、震災直後は緊急性からみても必要とされるところに平等に援助の手が差しのべられたが、今後は単に復旧・復興に止まらず、中長期的展望、戦略を持って新たな産業の集積が図られねばならないだろう。

〈参考文献〉

『IBJ、経済・産業の動き』 日本興業銀行 1996年10月
『兵庫県南部地震に関する総合研究』平成8年度報告書 神戸大学 1997年3月
『商工部の概要』平成8年度 兵庫県商工部
『商工部の概要』平成9年度 兵庫県商工部
兵庫県議会「商工労働常任委員会」資料 兵庫県商工部 1997年6月
『阪神・淡路産業復興会議の概要』 阪神・淡路産業復興推進機構
『ひょうご経済戦略』 兵庫県産業情報センター 1996年4月
『都市政策』87号 神戸都市問題研究会 1997年4月
『復興だより』1～10号 総理府阪神・淡路復興対策本部
『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』 兵庫県 1996年6月
『Media－mixed Open Forum・フォーラム神戸の進路、産業復興 編』 阪神・淡路産業復興推進機構、郷土振興調査会、神戸新聞社
『阪神大震災による経営への影響及び神戸の復興に関する調査結果（震災後2年経過時点調査）』 神戸商工会議所 1997年3月

第二節　工業

1．主要業種・地場産業

【大手はほぼ震災前水準に戻る】

震災後2年を経過した96年度末には、神戸製鋼所はじめ甚大な損害を被った造船、ゴム製品工業などの大手企業は概ね震災前の水準に回復している。こうしたことを背景に、兵庫県下の鉱工業生産も全体としてほぼ震災前の水準に戻った。（表1）

（表1）

項目 / 年月	鉱工業生産指数			
	全国（90年＝100）		兵庫県（90年＝100）	
		前年比		前年比
94年	91.9	0.9	89.8	1.7
95年	95.1	3.4	88.5	△ 1.5
96年	97.7	2.6	92.0	4.1
96年1月	97.1	3.0	89.1	6.8
2月	98.1	3.2	94.6	9.0
3月	94.1	△ 2.9	91.4	6.7
4月	96.1	2.1	90.2	0.2
5月	97.9	1.9	91.0	△ 3.4
6月	94.4	△ 3.6	88.5	△ 6.3
7月	98.6	4.4	93.8	6.2
8月	97.2	△ 1.4	89.6	△ 0.2
9月	98.6	1.4	92.7	6.8
10月	100.8	2.2	95.2	7.1
11月	99.8	△ 1.0	96.8	10.6
12月	99.9	0.1	92.8	4.2
97年1月	105.2	5.3	104.0	16.8
2月	101.5	△ 3.5	107.3	13.4
3月	101.2	△ 0.3	99.8	9.2
資料	通産省		兵庫県統計課	

（季節変動調整済。97年6月、データ改正により数値変更）

業種別に見ると

［鉄鋼］　震災のあった95年4月には高炉が再稼働し、8月にはほぼ全面復旧している。

［造船］　復旧済み。生産の一部を県外へ移転していたが、97年4月から一部が復帰している。

［ゴム製品］　復旧を済ませている。生産部門の一部を県外へ移転した。

［重電］　すでに復旧済み。

大手企業は、原材料の仕入れ先や製品の販路も日本全国、あるいは外国向けであり、被災した地元依存の地場産業に比べ条件的に恵まれている。また資金力、組織力に裏打ちされ、もちろん企業努力もあって、復旧は予想以上に早く進んでいる。

【回復へ懸命の努力つづく】

一方、地場産業のケミカルシューズ、酒造、ファッション関連（アパレル、真珠）などはどうだろう。個々に見てみよう。

〔ケミカルシューズ〕

事業所の再開率は95年秋の段階で90%まで回復したものの、生産・販売高・雇用（従業員数）は50%ラインでいまだ低迷していた。震災後、夏物のサンダルや秋・冬物のブーツが若い女性の人気を呼び、独自のデザイン企画力を持つ一部のメーカーは震災前の水準を回復したところもあるが、零細業者の多い業界だけに〝企業格差〟はまぬがれない。

とくに生産量は、同年5月には震災前の約5割にまで戻ったが、その後、4割台に落ち込んでいる。これは震災前からの円高と震災により神戸が壊滅したという風評から、問屋筋が中国などへ商品を発注、輸入物が入りだしたこと、さらに個人消費の伸び悩みなどが影響したとみられている。

（表2） **日本ケミカルシューズ工業組合　統計**

生産 ＼ 月	1995年（平成7年）				1996年（平成8年）			
	生産足数（千足）	94年比（%）	生産金額（百万円）	94年比（%）	生産足数（千足）	94年比（%）	生産金額（百万円）	94年比（%）
1月	686	32.0	1,231	28.0	1,102	51.4	2,387	54.3
2月	592	23.6	1,060	20.7	1,295	51.7	2,796	54.6
3月	993	36.2	1,774	32.4	1,328	48.4	2,841	52.0
4月	1,354	46.1	2,489	42.7	1,462	49.8	3,130	53.5
5月	1,436	55.1	2,705	52.0	1,445	55.4	3,139	60.3
6月	1,284	48.9	2,434	46.3	1,406	53.6	3,089	58.8
7月	1,172	43.5	2,335	40.8	1,317	48.8	2,903	50.8
8月	1,197	45.7	2,498	43.4	1,294	49.4	2,926	50.8
9月	1,267	46.6	2,703	44.6	1,259	46.3	2,903	47.9
10月	1,412	49.8	3,087	48.6	1,391	49.0	3,281	51.7
11月	1,447	53.0	3,243	52.7	1,504	55.1	3,616	58.8
12月	1,324	61.4	2,945	63.3	1,457	67.6	3,524	75.8

（『都市政策』No.87　'97.4から）

神戸市では、こうした状況に対応し、神戸市内に６ヵ所（長田区３ヵ所、西区３ヵ所）の仮設工場を建設、操業再開、立ち直りの支援を行っている。95年３月の第１次募集では10倍を超す高倍率だったが、第２次募集では、ケミカルシューズ関連に限定すると競争率1.1倍だった。これは第１次募集が長田区内に設けられた仮設工場だったのに対し、第２次はこうした企業集積地域から離れた西区に設けられたことも関連しているようだ。

地域立脚の都市型地場産業であるケミカルシューズ業界の復興は長田、須磨の町づくり計画や構想とは不可分の間柄で、「住工商のそろった町」づくりを目指している。

このため「ケミカルシューズ産業復興研究会」が設立され、具体的な方策として①靴学校の設立（教育訓練施設）②アンテナショップ・ストリートの設置（東京・秋葉原の電気街のように、長田に靴屋街をつくる）③研究機関の設置（足に優しい、機能性を重視した靴づくり）④卸機能の集約化（資材購入機能の集約化、これまで垂直分化してばらばらとなっていた機能を集約化する）――などがあげられている。

〔酒造業〕

灘五郷の実態をみると、96年現在、日本には清酒メーカーが2,274社あり、そのうち兵庫県では137社、さらに灘五郷では50社（震災以前は51社）。数の上では全体の2.1%に過ぎない。ところが、出荷数量でみると清酒の年間生産量の30～40%を占めている。

灘五郷では大手10社、中堅10社、中小が30社の内訳で、うち大手10社が灘五郷の清酒生産量の80%といわれている。つまり、灘五郷のシェアが30～40%のとき、大手十社のシェアは24～32%ということになる。全国の清酒生産の２～３割を賄っている大手の競争力の強いことが理解される。

震災のあった95年は生産量の低下もあってシェアは27%に低下している。

（図１） 清酒庫出数量及び対1993年同月比の推移

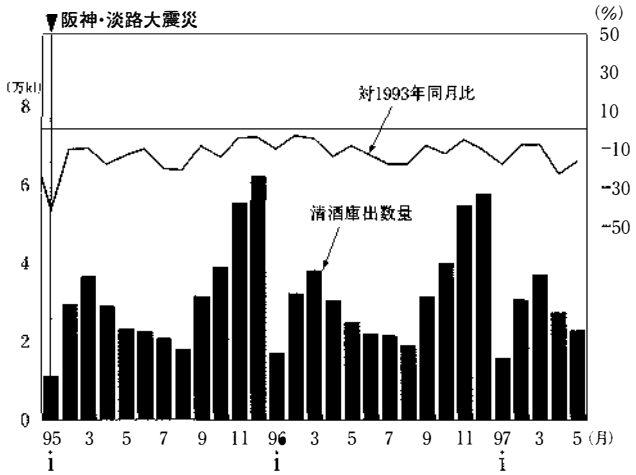

※清酒の場合、冬に需要が大きく伸び、12月に頂点に達したのち、夏場は極端に需要が落ちる。

（兵庫県酒造組合連合会調）

（表３） **震災による清酒メーカーの被害状況**（95年８月末）

	会社名	損害額（千万円）
西宮市	大関	100
	今津酒造	1
	小西酒造	272
	西宮酒造	135
	多聞酒造	60
	国産酒造	4
	木谷酒造	40
	花房酒造	60
	本野間酒造	72
	白鷹	22
	ツル正宗酒造	5
	百万石酒造	72
	辰馬本家酒造	855
	松竹梅酒造	23
	大沢酒造	6
	灘酒造	8
	吉村秀雄商店	2
	北山酒造	5
	合同酒精	19
	はっこん酒造	9
	小計	1,670
灘区	沢の鶴	156
	忠勇	37
	富久娘酒造	100
	金盃酒造	28
	月桂冠	102
	福徳長酒類	17
	菊川	15
	小計	455
東灘区	太田酒造	5
	宝酒造	100
	松尾仁兵衛商店	45
	菊千歳酒造	100
	豊沢酒造	20
	福鶴	9
	櫻正宗	58
	肥塚酒造	130
	金露酒造	12
	国冠酒造	83
	白鶴酒造	425
	菊正宗酒造	292
	世界長酒造	35
	剣菱酒造	920
	メルシャン	9

	会社名	損害額（千万円）
東灘区	坊垣醸造	7
	木村酒造	140
	福壽酒造	167
	泉勇之介商店	15
	泉酒造	32
	安福又四郎商店	50
	田端酒造	1
	沢の井酒造	1
	高嶋酒類食品	15
	小計	2,671
	明石発酵工業	8
	江井ヶ嶋酒造	7
	卜部酒造	3
	茨木酒造	5
	増本酒造	9
	桜井酒造	1
	安藤酒造	2
	井沢酒造	1
	池田酒造	3
	太陽酒造	15
	西海酒造	1
	大和酒造	2
	桜酒造	1
	水田酒造	1
	稲見酒造	1
	福太酒造	1
	小計	60
	三木善酒造場	1
	千年一酒造	20
	笹野酒造	4
	都美人酒造	1
	浜千鳥酒造	2
	本鷹酒造	1
	小計	29
	小西酒造	160
	大手柄酒造	15
	伊丹老松酒造	1
	小計	176
	総計	5,062

資料出所：灘五郷酒造組合調査
集計できた分の被害総額　506億2,000万円

（兵庫県立４大学『阪神・淡路大震災復興特別研究成果報告書』から）
※評価の方法は各社まちまちで統一していない

灘五郷では51社のうち震災後１社（世界長酒造）が廃業、８社が休造（うち３社が他社へ生産を委託）している。廃業した世界長酒造は酒蔵や生産設備などの損壊で、生産停止に追い込まれた。

また、各酒造メーカーが独自に行っている酒造資料館や博物館も殆んど全半壊した。酒蔵として利用していた木造の蔵を資料館の建物としていたためで、県の文化財指定を受けていたものもあった。（表４）

（表４） **酒造記念館・資料館等被害額**

資料館・博物館	被害総額	備　　考
白鹿記念酒造博物館	13億円	建造物３棟文化財指定、内大蔵１棟１／４損壊 酒造道具一部損壊（約5,000点収蔵）
沢の鶴資料館	15億円	県文化財指定、酒造道具損壊(約3,000点収蔵)
櫻正宗重要文化財	17億円	文化財指定建造物４棟全壊
白鶴酒造資料館	14億円	酒器・酒造道具約3,500点
菊正宗酒造記念館	13億円	酒造道具損壊
福壽酒心館	５億円	酒造道具損壊
合　　計	77億円	

資料出所：灘五郷酒造組合資料
（兵庫県立４大学『阪神・淡路大震災復興特別研究成果報告書』から）

これら資料館は再開したところや計画中のものなど次のとおりである。

［白鹿記念酒造博物館］　既設の博物館は損壊したが、震災の２ヵ月後から、被害をまぬがれた明治時代に建てられた酒蔵を利用して再開。

［沢の鶴資料館］　99年３月を目標に再建工事を進めている。

［櫻正宗重要文化財］　４棟が全壊､兵庫県・神戸市が現地調査のうえ指定解除になった。

［白鶴酒造資料館］　97年４月１日から再開。資料館としていた２棟のうち前蔵は元の建材を利用して復元、大蔵は内装を補修した。

［菊正宗酒造記念館］　酒蔵を利用した記念館が倒壊。現在、再建のための検討に入っている。

［福壽酒心館］　木造の酒米倉庫を利用した酒心館が全壊。被害のなかったコンクリート造りの建物の内装を新しくして97年12月20日から再オープン。酒の直販やきき酒、またレストランも増設している。

灘五郷の被害は酒蔵、生産設備など直接的な被害だけなく、阪神高速道路の倒壊や震災後の交通渋滞で原料米の仕入れが遅れたり、製品の出荷が思うようにいかないなど直接、間接の被害をこうむり生産や売上が大きく落ち込んだ。

灘五郷酒造組合や各メーカーは、こうした生産活動の遅れを取り戻すために、政府、大

蔵省はじめ兵庫県、神戸市、西宮市などに対し、税制面への特別配慮、復旧にかかる特別金融措置など精力的に陳情活動を展開している。

陳情の効果も徐々に現れており、国税庁はこれまで委託製造・瓶詰めされた清酒は、いったん委託元の灘などの企業に運んで出荷していたのを、特例措置として、期限つきながら委託先に自社の貯蔵所を設ければ直接出荷が出来るようになった。

このほか、原料米価格に対する要望や景観保全のための灘の街並み形成に関する要望、酒のテーマ館設置に対する補助、共同の研究、開発に対する助成を関係筋へ要望するなど復興へ意欲的な取り組みを見せている。

〔ファッション関連〕

アパレルは神戸ではデザインや企画などが中心で、生産・縫製は被災地外に外注しているケースが多く、販売店の被災による販売額の減少は避けられないが、生産面での影響はあまりなかった。兵庫県商工部の調べ（97年４月）ではファッションアソシエーション加盟の49社中43社が操業を再開。

真珠は真珠加工が震災直後には若干の混乱があったが営業活動を一時的に東京に移すなどして対応。わが国の加工・流通の80％を扱う業界としての損害は軽微だった。神戸市内の日本真珠輸出組合加盟97社の全企業が操業を再開しており、稼働状況は震災前の水準に回復している。３月の輸出実績は円安基調を背景に数量で前年比18.9％増、金額面では同42.1％の高い伸びを示している。

また、真珠業界では震災後、神戸に真珠に関する情報を発信する「ワールドパールセンター」の建設を決めており、神戸経済復興の契機に、と期待されている。

〔その他〕

［洋菓子］ 一部廃業したところもあるが、神戸市内の兵庫県洋菓子協会加盟87社では、約80％が操業を再開している。生産レベルでは大手はほぼ回復しているが、中小では生産基盤の崩壊、消費の低迷により、震災前の75％強の回復。

［クリスマス用品］ 神戸市内の日本クリスマス工業協同組合加盟12社で、震災後１社が廃業したが、残りは仮事務所の建設、生産委託などにより全社が操業を再開。震災の影響や輸出の減少などで出荷額は震災前の約10％減となっている。

［粘土瓦］ 震災後、３月末までに兵庫県粘土瓦協同組合加盟の全企業213社で操業再開。しかし、震災によるイメージダウンが響き、瓦需要は全国的に低迷しており、淡路瓦の生産量は震災前の約20％減。

［線香］ 津名郡一宮町内の兵庫県線香協同組合加盟の全企業15社で操業再開。生産も震災前の水準に回復しており、震災による悪影響はない。

2．仮設工場

【本格的な復興支援工場着工】

兵庫県、神戸市が震災の被害を受けた神戸市内の中小製造業者の立ち上がりを支援するために設けた仮設の賃貸工場は市内６ヵ所で170戸、総面積20,721㎡。

１次、２次の募集で858件の申し込みがあり、うち240社が早いところでは震災のあと２ヵ月半の95年４月１日から操業を始めている。

96年度末の入居企業は227社。当初からみると13社減っているが、この間、42社が仮設工場から出て行き、新たに29社が入った。ほぼ希望を満たしており、空き待ちの補充登録は97年度に入ってからはゼロとなっている。

用地の調達は空き地の借り上げや取得、あるいは野球場や緑地の利用でまかなった。用地費や建設にかかった総事業費は約84億7,200万円。95％を中小企業高度化資金を利用、残りを神戸市が負担した。被災した工場に替わり工場の建屋を提供するのが仮設工場。電気関係は入居者と関西電力との直接契約、ガスはプロパンなど制約はあるが、月額で１㎡当たり500円、一般の４分の１から５分の１という低い家賃を設定している。

入居期限が最長５年、2000年春までとなっており、残りの年月で入居企業がどう対処するか決断を迫られそう。仮設だけに建築物としての確認申請も取っておらず、高度化資金の利用年限からいっても延長はいまのところ望めない。「入居企業の要望はいろいろあると思うが、市としてはいま以上の手段を持たない」のが現状のようだ。

神戸市では次の対応策として96年春、神戸市復興支援工場の建設に着手している。

この復興支援工場は、被災した中小製造工場の本格的な復興を支援するために設ける大規模な公営貸工場。全国初の試みで、計画によると2000年までにA～Eの５棟を建設。供用開始はA、B棟が98年春、C棟が99年春、D、E棟が2000年春を予定している。

建設地は神戸市兵庫区和田山通、構造は鉄骨、鉄筋コンクリート造りの５階建て、１棟の床面積約5,300㎡。１ユニット72㎡（６ｍ×12ｍ）を242ユニット造成。複数のユニットの組み合わせで多様な業種にも対応出来るようにしており、約200社の入居を予定している。

なお、使用資格は①資本の額もしくは出資の総額が１億円以下の会社、または常時使用する従業員の数が300人以下の会社もしくは個人で、製造業を営むもの②震災により事業を営んでいた工場等が滅失または損壊していること③使用料の支払い能力を有するもの④市民税を納付しているもの――となっている。使用期間、最長15年。

建設スケジュールは次のとおり

96年度　Ⅰ期（A、B棟）着工

97年度　Ⅰ期工事、募集、Ⅱ期（C棟）着工

98年度　Ⅰ期入居、Ⅱ期工事、募集、Ⅲ期（D、E棟）着工

99年度　Ⅱ期入居、Ⅲ期工事、募集

2000年度　Ⅲ期入居

（表5）　**被災企業用仮設工場**　　'97．3．31現在

団地名	所　在	対象業種	建物面積・戸数	敷地面積	企業数	供用開始日
神戸インナー第4工業団地	長田区駒ケ林南町1番75	機械金属	95㎡×2戸 85㎡×2戸 80㎡×5戸 75㎡×7戸 16戸 1,285㎡	2,500㎡	20社	1995年4月1日
苅藻島	長田区苅藻島町2丁目20	ケミカル	214㎡×5戸　5戸 1,070㎡	2,000㎡	9社	1995年4月1日
南駒栄	長田区南駒栄町1番115	ケミカル	198㎡×25戸 100㎡×6戸 31戸 5,550㎡	12,000㎡	53社	1995年5月1日
神戸ハイテクパーク	西区櫨谷町寺谷字櫨谷1242番地118	機械金属	240㎡×3戸 120㎡×26戸 60㎡×24戸 53戸 5,280㎡	23,500㎡	61社	1995年6月17日
興亜池公園	西区高塚台2丁目12	ケミカル	214㎡×13戸 58㎡×17戸 30戸 3,768㎡	7,500㎡	39社	1995年6月3日
高塚台	西区高塚台7丁目4－1	・ケミカル ・機械金属を除く製造業	240㎡×9戸 120㎡×5戸 48㎡×21戸 35戸 3,768㎡	8,900㎡	45社	1995年6月27日
合　計			170戸（20,721㎡）	56,400㎡	227社（1997．3．31現在）	

（神戸市産業振興局調べ）

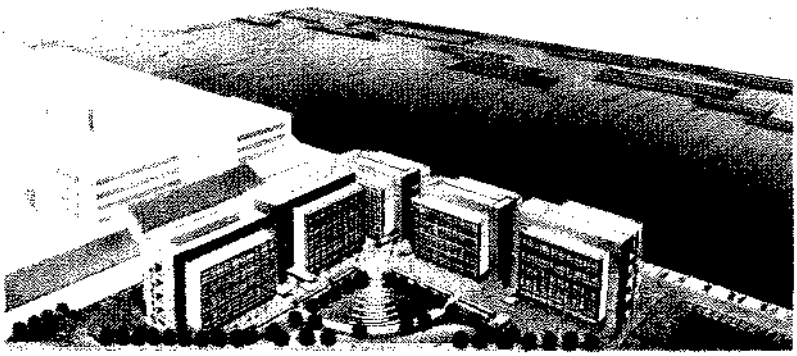

神戸市兵庫区和田山通に建設が進められている被災中小製造業者のための「復興支援工場」のイメージパース

〈参考文献〉

『兵庫県南部地震に関する総合研究』平成8年度報告書　神戸大学　1997年3月

『阪神・淡路大震災復興特別研究成果報告書』　兵庫県立4大学（神戸商科大学、姫路工業大学、県立看護大学、姫路短期大学）　1997年3月

『都市政策』81号　神戸都市問題研究所　1995年10月

『都市政策』87号　神戸都市問題研究所　1997年4月

『商工部の概要』平成9年度　兵庫県商工部

『復興だより』1～10号　総理府阪神・淡路復興対策本部

『兵庫県内被災地域における産業の復旧・復興状況等について』　兵庫県商工部　1997年4月、同5月

第三節　貿易・港湾

1．貿易の状況

【貨物量、コンテナの回復遅れる】

神戸港の外国定期貨物船航路は、震災前が201航路であったが、震災のため152航路まで減少した。北米、欧州航路などで路線の統廃合が進んだことや一部が大阪港にシフトしたことが要因だった。その後、東南アジアへの航路の新規開設で181航路まで回復している。

96年の神戸港の港勢は、震災により激減した前年に比べ、入港船舶数および取扱貨物量ともに大幅に増加し、月別の貨物量も徐々にではあるが上向きの傾向を示している。

同年の神戸港の入港船舶数は81,663隻で対前年比116.4%と伸びているが、震災前の94年に比べるとまだ93.1%までの戻りとなっている。取扱貨物量では1億3,552万tで前年の147.8%ながら、震災前の79.3%にとどまっている。コンテナ貨物は3,196万tと94年に比べて75.8%、やや回復が遅れているのは否めない。（表1・2・3）

（表1）　**入港船舶**（1996年速報）　　隻

年	総　数	外航船	フルコン	内航船	フェリー
1994年	87,708	10,836	4,653	76,872	35,808
1995年	70,184	6,833	2,856	63,351	26,493
1996年	81,663	8,880	4,470	72,783	32,433

（表2）　**取扱貨物量**（1996年速報）　　千t

年	総　数	外貿貨物	コンテナ(外貿)	内貿貨物	フェリー(内貿)
1994年	171,002	55,228	42,184	115,774	97,203
1995年	91,702	29,380	21,130	62,322	49,100
1996年	135,519	42,163	31,957	93,356	74,338

（表3）　**1996年の貨物量月別推移**

月	貨物量（千t）
1	9,654
2	10,098
3	11,214
4	10,896
5	10,755
6	10,281
7	11,482
8	11,608
9	11,373
10	12,533
11	12,540
12	13,085

【輸出、着実に増加】

96年の神戸税関管内の貿易額は、阪神・淡路大震災で神戸港が大きく落ち込んだ95年の反動から、輸出入は大幅な増加となっている。

総額は、輸出　6兆6,491億円

輸入　4兆4,777億円

で、輸出は前年に比べ26.2%の増、伸びは4年ぶりのプラスだった。震災前の94年と比べると7.5%の減で、震災前の水準には達していないが、95年の対前年比26.7%減からみ

ると着実に増加を示した。（表４）

一方、輸入は前年比39.1%の伸びで、95年がマイナスだったのが再びプラスに転じた。この結果、輸入の好調な回復を反映して、輸出超過額は２年連続２兆円台（94年は３兆円台）の低い水準となっている。

特に神戸港だけでみると輸出は、95年が前年比で約６割に過ぎなかったのが、港湾施設の復旧に伴い96年は42.5%も増加しており、輸入の場合も40.4%も激減した95年に比べ、96年はプラスとなり64.8%の大幅な伸びとなった。

中でも４月の輸入は震災後初めて2,000億円を超え、輸出入総数が5,567億円と震災後最高をマークしている。

【港勢、徐々に回復】

97年上半期の神戸港の港勢は、港湾施設の完全復旧に伴い、入港船舶・取扱貨物量ともに、徐々に震災以前の状況に戻りつつある。

半期別の輸出入額でみると、輸出で96年上半期が震災前の94年に比べて84.9%と低迷していたのが、同年下半期には91.3%にまで回復。97年上半期では99.5%とほぼ震災前の水準に戻った。一方、輸入では、96年上半期、下半期が94年に比べそれぞれ99.2%、97.4%と回復。97年上半期には震災前を8.7%上回る実績を示している。（表５）

しかし、東京、横浜など全国５大港の取扱高でみてみると、神戸港は94年比で輸出が99.5%、輸入が108.7%とはなっているものの他港が輸出で１割から３割、輸入で５割弱から７割近くまで伸びて全国シェアを拡大しているのに比べると神戸港の港勢の衰えが感じられる。また、大阪、名古屋港の伸びが目立つのは神戸港の一部貨物がシフトしている実態が浮き彫りとなっている。（表６）

神戸港から地方の港湾へのシフト、つまり貨物の流出は震災後クローズアップされた問題ではあるが、貿易業界や海運界では、地方港の利用が港湾関連の経費が安くつくところから、国内の物流コストの低減に役立つとの認識で、震災前から取り沙汰されていた。現実は神戸港が、鉄道、道路などインフラが整備され、荷さばきが容易なこと、安全・確実であることなどから、地方港へのシフトは考えられる程進んではいなかった。

ところが、神戸港の岸壁が壊滅したことや関係業界が人的・物的被害を被ったことで、好むと好まざるにかかわらず、地方港を利用せざるを得なくなっていた。

97年に入ってからの神戸港の貿易額を月別の歩みでみると、１月は輸出が94年比で前月(97.0%)を2.8ポイント下回った。輸入では94年比で前月の91.8%を24.1ポイント上回り、３ヵ月ぶりに94年を上回った。この結果、輸出入総額で震災後初めて94年を上回った実績となった。

２月の輸出は94年比で前月より8.1ポイント伸び、震災後初めて94年を上回った。輸入では２ヵ月連続で94年を上回った。

（表４） **年別月別貿易総額表**　　（千円、％）

年月	神戸税関管内総計				神戸港			
	輸出		輸入		輸出		輸入	
		前年比		前年比		前年比		前年比
1994年	7,189,522,393	97.4	4,075,394,021	102.5	4,670,335,419	95.8	2,432,543,848	108.2
1995年	5,267,692,663	73.3	3,218,841,057	79.0	2,889,698,732	61.9	1,450,035,322	59.6
1月	293,357,241	60.4	274,540,191	82.0	153,336,700	49.2	117,413,143	60.1
2月	293,399,232	51.0	181,813,365	60.3	73,721,168	20.5	40,316,340	22.6
3月	406,423,309	56.5	201,265,536	60.3	147,705,238	31.9	42,117,496	21.1
4月	369,737,503	58.6	202,459,948	62.0	147,340,587	38.0	58,569,705	29.1
5月	347,600,822	70.5	222,374,617	68.1	182,527,289	55.6	85,575,368	44.7
6月	460,042,419	73.9	239,498,368	72.0	266,848,430	64.1	107,876,208	55.5
7月	436,750,874	72.8	258,285,744	82.0	259,730,984	67.5	131,620,922	70.6
8月	450,504,905	79.3	316,363,568	85.5	287,996,724	76.7	162,171,206	74.3
9月	555,288,984	89.6	320,087,995	88.6	332,269,974	80.5	173,678,690	78.0
10月	514,306,912	82.5	354,233,490	98.2	327,353,065	82.3	193,371,698	85.2
11月	508,688,144	87.2	322,123,377	90.4	335,931,505	85.7	173,993,788	80.8
12月	626,592,318	94.8	325,794,858	91.5	374,937,068	85.3	163,330,758	81.1
1996年	6,649,117,038	126.2	4,477,652,838	139.1	4,117,288,044	142.5	2,389,423,357	164.8
1月	447,802,920	150.1	353,172,014	128.6	262,271,244	171.0	185,611,508	158.1
2月	543,803,894	185.3	346,954,097	190.8	327,287,345	444.0	190,451,618	472.4
3月	640,326,113	157.6	326,880,119	162.4	363,515,960	246.1	165,943,901	394.0
4月	545,736,367	147.6	404,891,058	200.0	330,332,566	224.2	226,323,906	386.4
5月	507,851,963	146.1	376,148,240	169.2	313,880,260	172.0	200,822,545	234.7
6月	547,888,760	119.1	337,182,529	140.8	327,671,650	122.8	182,331,929	169.0
7月	564,908,705	129.3	376,863,309	145.9	353,291,296	136.0	209,282,330	159.0
8月	503,527,219	111.8	380,849,929	120.4	324,470,687	112.7	207,338,565	127.9
9月	573,303,813	103.2	380,855,034	119.0	355,535,318	107.0	208,482,594	120.0
10月	572,269,876	111.3	420,087,447	118.6	366,247,068	111.9	232,725,828	120.4
11月	549,991,663	108.1	388,037,085	120.5	366,259,043	109.0	195,201,125	112.2
12月	651,705,745	104.0	385,731,977	118.4	426,525,607	113.8	184,907,508	113.2

（表５） **神戸港半期別輸出入額**　　（百万円）

	輸出			輸入			輸出入		
	価額	前年同期比	94年同期比	価額	前年同期比	94年同期比	価額	前年同期比	94年同期比
1994年上半期	2,268,161	91.8%		1,161,303	104.5%		3,429,464	95.8%	
1994年下半期	2,402,174	99.8%		1,271,241	111.8%		3,673,415	103.7%	
1995年上半期	971,479	42.8%		451,868	38.9%		1,423,348	41.5%	
1995年下半期	1,918,219	79.9%		998,167	78.5%		2,916,386	79.4%	
1996年上半期	1,924,959	198.1%	84.9%	1,151,485	254.8%	99.2%	3,076,444	216.1%	89.7%
1996年下半期	2,192,329	114.3%	91.3%	1,237,938	124.0%	97.4%	3,430,267	117.6%	93.4%
1997年上半期	2,256,746	117.2%	99.5%	1,262,373	109.6%	108.7%	3,519,119	114.4%	102.6%

（表６） **全国五大港貿易額**

1997年上半期分　　（億円）

	輸出				輸入				輸出入			
	輸出-当年	前年同期比	94年同期比	全国比	輸入-当年	前年同期比	94年同期比	全国比	輸出入-当年	前年同期比	94年同期比	全国比
全国	247,294	115.1%	124.7%	100.0%	207,475	112.9%	153.8%	100.0%	454,769	114.1%	136.5%	100.0%
神戸港	22,567	117.2%	99.5%	9.1%	12,624	109.6%	108.7%	6.1%	35,191	114.4%	102.6%	7.7%
東京港	23,166	109.2%	110.7%	9.4%	24,313	104.4%	145.4%	11.7%	47,479	106.7%	126.1%	10.4%
横浜港	37,717	110.9%	115.5%	15.3%	17,310	107.2%	153.1%	8.3%	55,027	109.7%	125.2%	12.1%
大阪港	10,202	106.7%	122.3%	4.1%	12,206	108.0%	161.2%	5.9%	22,408	107.4%	140.8%	4.9%
名古屋港	32,775	113.0%	130.0%	13.3%	13,274	118.5%	166.2%	6.4%	46,049	114.6%	138.7%	10.1%
五大港計	126,427	111.8%	115.1%	51.1%	79,726	108.5%	144.4%	38.4%	206,153	110.5%	124.9%	45.3%

（表７） **神戸港貿易概況**　　億円・％

	輸出入総額	前年同月比	1994年同月比
1997年１月	5,202	116.1	102.6
２月	5,577	107.7	103.5
３月	6,236	117.8	94.0
（輸出）			
１月	2,939	112.1	94.2
２月	3,686	112.6	102.3
３月	4,114	113.2	88.8
（輸入）			
１月	2,263	121.9	115.9
２月	1,891	99.3	105.8
３月	2,122	127.9	106.1
（外国貿易船入港状況）			隻・％
１月	675	98.4	84.7
２月	699	101.2	86.8
３月	779	103.5	80.8

３月は輸出が94年比で８割台となったが、価額では4,000億円を上回った。輸入は３ヵ月連続で震災前を上回り、この結果、輸出入総額が6,000億円を上回り、震災後最高額となった。

外国貿易船の入港状況は94年に比べ、97年１月が675隻、84.7％、２月699隻、86.8％、３月779隻、80.8％でいま一歩、回復に至っていない。（表７）

2．海事関係事業者

【8～9割の回復】

神戸港の震災による被害は、インフラとしての港湾機能が壊滅的打撃を受けた。

同時に神戸港とともに生きる海事関係の各方面にも事務所の倒壊、荷役機械の損害、倉庫の被害など大きな損失をもたらした。本復興誌第1巻でこれら海事関係事業者のうち旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫の各事業者の被害を報告したが、引き続いてこれら以外の関係事業者の被害と復興状況を『都市政策』85号・谷野龍一郎氏のレポートを基にまとめる。

造船・舶用工業事業者

神戸海運監理部管内（兵庫県）で震災発生の時点で造船事業者が78事業者・82事業所、舶用工業事業者が180事業者・184事業所だった。このうち、被災したのは造船で18事業所、舶用工業で91事業所となっている。

被害の内容は家屋・建屋やクレーンの倒壊、地面の隆起、陥没によるクレーンレールの破損、液状化や岸壁の陥没、さらに建造中の船舶の破損や船台上からの滑落などで、大型船舶の復旧、補修を他工場に回航して続けるところもあった。

また、舶用工業事業については、主な被害は建物や工場設備で、その他、陸上交通事情の遅れから材料不足による生産中断、納期遅れ、得意先の操業中止によるキャンセル、ラ

（表8） **神戸海運監理部管内造船業・舶用工業の被災状況**

	造船業	舶用工業
管内事業者数	78事業者 （82事業所）	180事業者 （184事業所）
被災事業所数	18事業所	91事業所
直接被害金額	約34,744百万円	約11,829百万円
間接被害金額 （営業損失含）	約447百万円 （7事業者）	約4,255百万円 （73事業者）
雇用の状況 他事業所へ配置転換 自宅待機 一時帰休	 1事業者　240人 1事業者　延394人	 4事業者　23人 1事業者　10人 1事業者　38人
操業回復の状況 （1995年2月10日現在）	操業率100%　12事業所 90%以上　2事業所 70%以上　2事業所 50%以下　2事業所	操業率100%　102事業所 50%以上　34事業所 50%未満　5事業所 不明　16事業所 事業廃止　1事業所

（注）1．造船法に基づく届出事業者19社は、未調査である。
2．舶用工業において、調査対象とした事業所数は、158事業所である。

（『都市政策』No.85　'96.10から）

（表９） **外航船社の被災状況**

	営業面の損害	物的損害 （動産、不動産等）	人的被害	連絡通信費等 庶務費用
被害社数	36社	43社	69社	37社
被害額	3,443百万円以上	7,524百万円以上		138百万円以上

（注）（社）日本船主協会に所属する会員158社にアンケート調査（回答145社）実施
被害あり＝76社、被害なし＝69社

（『都市政策』No.85　'96.10から）

イフライン（特に水道）の復旧遅れによる生産中断など間接的な被害も見逃せない。震災初期には交通の乱れから部品や材料の入手難が操業に影響を及ぼし、各事業者ともその対策に悩まされた。

造船業・舶用工業の被災状況は（表８）のとおりである。

その他の事業者

神戸港を利用する外航船社、タグボートなどにも多くの被害が発生している。外航船社のうち、邦船社に関しては日本船主協会がその被災状況をアンケート調査している。なお、同協会にはフェリー、内航などの業務を行っている事業者もあり、アンケートの回答にはこれら事業者も含まれている。（表９）

港湾タグボートの被災は、神戸タグ協会の会員８社のうち３社が建物などに大きな被害を受けた。神戸港の岸壁・荷役施設が壊滅的な被害を受け、本船を接岸し荷役が困難となったため震災前に比べ作業量は３割ほどに落ち込んだ。（95年４月に入港した外航貨物船は447隻、震災前の月平均900隻の約半分まで回復、寄港を再開した定期航路は、95年５月25日現在で100航路にのぼり、震災前の201航路の半分が復帰した）

【海事産業の復旧状況】

神戸港を中心とする海事産業の復旧状況は（表10）のとおりである。

旅客船関係は、８～９割の復旧状況にあるが、神戸港起点のレストランクルーズ船は、震災前の95年に比べ実績が３割と回復状況が極端に悪い。また内航船関係、冷蔵倉庫の保管残高は震災前に比べ100％を超えてはいるが、全国的な伸び率に比べると完全に回復した状況とは言い難い。港湾運送事業、港湾関係労働者数、倉庫入庫量などはおおむね８～９割の回復をみている。また、造船、舶用工業については、ほぼ回復をみているが、大手造船の中で商船建造を他工場に移したままのところがある。

（表10） **海事産業の震災復興状況**　　（1996年８月16日現在）

１．被災地発着定期旅客船	航路数 31航路	震災前 37航路	便　数 319.5便 ＋沖縄週２便	震災前 340.5便 ＋沖縄週２便
２．神戸港コンテナクレーン稼働バース	バース数 17バース	震災前 35バース		
３．神戸市内倉庫庫腹量 （1996年３月末現在）	普通倉庫 （1～3類） 1,020千㎡	震災前 1,062千㎡	冷蔵倉庫 1,144千㎡	震災前 971千㎡

				1994年同月比
４．被災地発着フェリー方面別輸送実績 （1996年６月分）	淡路方面	旅客	630千人	91.4%
		車両	255千台	89.8%
	四国方面	旅客	101千人	70.6%
		車両	47千台	74.6%
	九州沖縄方面	旅客	38千人	64.9%
		車両	20千台	66.9%

			1994年同月比
５．神戸港起点レストランクルーズ船実績 （1996年６月分）		12,444人	35.3%
６．神戸港内貿貨物量 （1996年５月分）	純内貿貨物量 （フェリー貨物を除く）	1,131千t	132.0%
	中継貨物量	316千t	88.3%
７．神戸港積卸し実績 （1996年５月分）	コンテナ総量	187千TEU	83.0%
	内コンテナターミナル扱い	173千TEU	83.0%
８．神戸港港湾労働者数 （1996年６月末現在）	総数	5,854人	85.7%
	船内（内数）	1,217人	84.4%
	沿岸（内数）	3,696人	87.5%
９．神戸市内倉庫貨物入庫量 （1996年６月分）	普通倉庫	533千t	68.2%
	冷蔵倉庫	81千t	117.4%
10．神戸市内倉庫貨物保管残高　（1996年６月分）	普通倉庫	1,038千t	84.7%
	冷蔵倉庫	188千t	119.0%
11．神戸市内倉庫利用率 （1996年３月末現在） （倉庫利用率＝在貨面（容）積／倉庫庫腹量×100）	普通倉庫 （１～３類）	58.0%	△2.4ポイント
	冷蔵倉庫	37.7%	△5.6ポイント

※資料出所

（１）神戸港コンテナクレーン稼働バース及び神戸港内貿貨物量：神戸市港湾整備局

（２）神戸港港湾労働者数：神戸公共職業安定所

（３）その他：神戸海運監理部調べ　　（『都市政策』No.85　'96.10から）

3．神戸港の復興

【機能強化へ具体策すすむ】

インフラとしての神戸港の復興状況は、第九章に詳述している。施設の回復とともに改めて反省点となったのが、国内、国外を問わず、港湾機能を伝統だけに頼っていてはならないということだった。

東南アジアからの対米輸出は、いったん日本に集められたうえで、神戸港を中心に日本から米国に向け船積みされていた。ところが、震災で神戸港が使用できなくなり、輸送ルートの変更を余儀なくされた。

国内では、神戸から大阪、四日市、横浜などに船積み港が振り替えられ、国外では韓国の港湾が利用されたりもしている。

こうしたことに対応するには、神戸港の魅力を施設のみならず、メリットを再認識させる必要に迫られた。そこで、港湾の復旧とともに復興事業として神戸港を国際ハブ港湾としての機能強化が図られた。大型コンテナ船が接岸できる水深15mの高規格コンテナターミナルの建設がポートアイランドⅡ期地区に計画され、96年４月、国内で初めて供用を始めた。この水深15mの岸壁は98年１月までに他に３ヵ所整備されることになっている。

神戸港の復旧とともに国際力の強化やサービス向上が課題となっていたが、こうした問題を検討し合う「神戸港復興推進協議会」が96年５月９日に開かれた。前年の１月、震災直後に設けられた「神戸港復興対策連絡会議」を発展的に解消したもので、参加メンバーも行政や業界などから幅広く集め、９団体から27団体に増やした。

韓国、中国はじめアジア地域の港湾の発展で、神戸港の相対的な地位が低下傾向にあり、対策としてコスト削減、サービスの向上があげられていた。このため協議会では、コスト削減に関しては荷役作業や港湾施設の利用の効率化を考える施設利用部会、港を利用する際の煩雑な手続きの簡略化や港湾料金の見直しを検討するポートサービス部会を設け協議を進めることにしていた。

こうした業界の要請に応え、総理府の竹内克伸阪神・淡路復興対策本部事務局長は、９月９日神戸での記者会見で、神戸港の入出港手続き書類の形式統一やファックスでの届け出など、手続きの簡素化など規制緩和を10月をメドに具体的に打ち出す方針を明らかにしている。

海外に比べ国内の入出港手続きは著しく煩雑で、外航貨物船が港湾を利用する場合、入港、検疫、通関などのたびにそれぞれ手続きが必要で、提出書類は最大で約30種にも上っていた。所轄省庁も運輸、厚生、大蔵、農林水産などに分かれ、書類の形式も統一されておらず非効率で、しかも直接窓口に足を運ぶのが原則で、コンピューターによるペーパーレス化が進んでいる諸外国に比べ改善が望まれていた。

震災による打撃に加え、こうしたソフト面の整備の立ち遅れが、神戸港の国際ハブ港と

しての地位を低下させる原因となっていた。

96年５月、神戸港復興推進協議会を設け規制緩和への取り組みを進めていたが、牧冬彦神戸商工会議所会頭も規制緩和、手続きの簡素化を橋本龍太郎首相に要請、首相からも神戸港の復興を進めるために関係省庁に改善を指示していた。

当面、①省庁によって異なる入出港書類の様式統一②税関や入国管理事務所などへ持参が原則となっている手続き書類をファックスでも受け付けられるように改善する――の２点が挙げられていた。また、税関と通関業者間などで導入が進められているコンピューター・システムに、検疫を行う厚生省、農林水産省など他の省庁も相乗りできるようにし、将来的には、海運会社からの書類送付のペーパーレス化も検討課題としていることを明らかにしている。また、神戸港で300t以上の外航船に対し水先人の乗船が義務づけられている水先案内制度の検討や、入港船舶に課せられる港湾使用料の低減なども問題として残っていた。

神戸港への入出港手続きの簡素化については、参議院選挙応援のため神戸を訪れていた橋本首相が、10月10日ハーバーランドでの街頭演説の中で「あす、入港手続きの大幅簡素化をお届けできる」と閣僚懇談会での確認の運びを明らかにしている。

翌11日、橋本首相の言葉のとおり、政府は12月をめどに簡素化の実施を発表。運輸省、海上保安庁など関係省庁が取り組み、全国的に実施することになった。とくに神戸港では、復興促進のため全国に先駆けて11月１日からファックス受け付けを始めている。

ファックスで受け付ける書類は、入出港届と岸壁使用許可申請書のほか、上屋などの使用許可申請書など22種類。窓口に高性能ファックスを置き、平日の執務時間中に受け付けることになっている。運輸省のまとめによると、96年11月から始めたファックスによる書類の受け付けは、当初の予想を大幅に上回り、97年２月の実績では、港湾管理者への入出港届のうち78％を占め、前年11月のスタート当時の63％から15％も伸び、一方、港長（海上保安部）への係留施設使用届は83％を占めるに至っている。（表11）なお、神戸市では申請書類の簡素化に関して４月１日実施をめどに条例等の改正手続きが進められており、神戸海上保安部では96年12月から申請書類の様式統一を実施している。

（表11） **FAXによる書類の受付状況**

港湾管理者（神戸市）

入出港届等	96年11月	96年12月	97年１月	97年２月
FAXによる受付件数	1,328	1,515	1,602	1,425
持参による受付件数	771	846	641	413
計	2,099	2,361	2,243	1,838
FAX利用率	63%	64%	71%	78%

港長（神戸海上保安部）

係留施設使用届	96年12月	97年１月	97年２月
FAXによる受付件数	820	1,021	1,117
持参による受付件数	222	299	227
計	1,042	1,320	1,344
FAX利用率	79%	77%	83%

4．ポートアイランドⅡ期

【かけがえのない〝新拠点〟】

ポートアイランドは神戸経済を活性化させた海上都市で、特にⅡ期は新産業創出の拠点でもある。震災で打撃を被った神戸経済の再生にはかけがえのない空間である。

この空間にどのような機能を設け、それがいかに効果を発揮するか、震災復興のみならず、新生神戸経済の針路を示すテスト・パイロットでもある。

立地条件に恵まれ、神戸市の財政にとって開発事業収入、市税収入と看過できない事業

（表12） **ポートアイランド（第Ⅱ期）関連プロジェクト例**　　1996年4月

1　スーパーコンベンションセンター	国立等の国際展示場（3ha)、国際会議場（3,000人） 国土庁・神戸市の共同調査発表（1995年9月）アトラクションホテル、テーマショッピングセンター、アジアビレッジ等集客施設も計画
2　ワールドパールセンター	真珠の美術館・検査所・取引入札所・情報センター等 95年度基本構想、96年度基本計画
3　新産業創造支援センター	兵庫県・通産省95年度民活法調査
4　FAZ支援センター	FAZ構想推進のためのJETROの支援事業、96、97年度は国際交流会館内設置10年度にポーアイⅡ期へ
5　デジタル映像研究所	デジタル映像記録、CATVへの映像送出、ソフト制作技術開発人材育成―95年度郵政省1、2次補正予算化、96年度国際交流会館内設置、将来ポーアイⅡ期へ
6　キメックワールド	マルチメディアの実験場をテーマごとの回遊性ある街並に整備したテーマタウン　通産省95年度民活法調査96年度から企業へ呼掛け　20ha、延床8.7ha マルチメディア　生活展示場　等
7　国際ビジネスサポート施設	外国企業等の神戸でのビジネス展開の支援 通産省95年度民活法調査　1ha、延床2ha 共同利用施設、ビジネスコンサル、調査支援等
8　インポートマート	小売主体の輸入促進拠点（大阪南港ATCは卸が中心） 通産省95年度民活法調査　5.3ha （保税マート、インポートセンター、バーチャルショップ、フードガーデン等）
9　中国・アジア・交流ゾーン －上海・長江交易促進プロジェクト	上海経済圏、長江流域経済圏と直結交易船舶の優先バース 交流ゾーン、中国人街、マルチメディア学術文化交流 1996年5月笹山神戸市長ら北京へ（対政府折衝） 各種規制緩和

（『都市政策』No.87　'97.4から）

プロジェクトであり、時代のニーズに合った新しい都市機能を持ったまちづくりが求められている。

元来、ポートアイランドは都市産業のこれまでの枠組みを超えた新しい試みの出来る多様なステージを、市民、事業者、神戸市のそれぞれの役割分担のもと、協力し合って整備を進めて来た。ポートアイランドⅡ期の整備は、さらなる港湾機能の拡充はもちろん、神戸国際マルチメディア文化都市構想の推進で、人と情報の交流するネットワークの拠点ともなり得る。

快適な都市環境のもとで、より質の高い生活を楽しめるまち、すべての人が住みつづけたくなるまち、訪れたくなるまち――このような整備方向で（表12）のような事業が計画され、着々と実現に向け進められている。

〈参考文献〉
『復興だより』１～10号　総理府阪神・淡路復興対策本部
『外国貿易年表』1996年　神戸税関
『グラフに見る神戸港復興状況』 神戸税関　1997年３月
『神戸港貿易概況』 神戸税関　1997年１～４月
『神戸税関管内貿易概況（速報）』 神戸税関　各月
『統計・神戸港』 76号・７年速報、80号・８年速報、81号・９年１～３月、82号・９年上期　神戸市港湾整備局
『都市政策』85号　神戸都市問題研究所　1996年10月
『都市政策』87号　神戸都市問題研究所　1997年４月

第四節　観光

1．観光資源の状況

【施設の9割が営業再開】

阪神・淡路復興対策担当の鈴木和美国土庁長官は96年10月4日、閣議のあとの記者会見で、被災地の観光について「正直に言って伸び悩んでいる」と語っている。

同復興対策本部事務局が出している『復興だより』第5号（96年10月3日発行）では、「神戸観光」を特集。「観光は、神戸経済における重要な産業である。経済復興を図るためにはその早急な回復が必要」と指摘している。

この調査で、観光の現況について、ホテルや観光施設などハード面は同年8月末現在、9割ほど復旧しているものの、神戸市内の観光客は6月現在で131万人と震災前に比べ74%の水準にとどまり、一方、ホテルの稼働状況は7月現在、ビジネス・ホテルが76.8%と前年比で4.1%プラスなのに比べ、都市ホテルは55.8%と前年度より5.6%減。回復のテンポが遅いと分析している。

ところで、震災のあった95年（平成7年）度の兵庫県下の観光客の実態はどうか、兵庫県商業観光課のまとめによると95年度に県内の観光地を訪れた観光客は8,888万人。震災の影響で、丹波地域を除いてすべてマイナスになった。このうち、日帰り客は7,621万人（前年度比84.0%）。宿泊客は1,267万人で前年度に比べると71.9%。宿泊施設の被災やアクセスの不備、営業再開の遅れなどで大きく落ち込んでいる。

地域別では神戸の観光客数が1,228万人、前年度比56.9%と約半減。阪神が2,480万人（前年度比81.7%）、淡路601万人（同76.2%）と激減している。東播磨の一部は震災による直接被害を受けたが、比較的回復が早く、1,771万人、マイナス1.9%の微減にとどまった。また西播磨は1,323万人、6.8%減で震災の間接被害を受けた形となっている。

また、目的別で見ると観賞型が3,773万人で、全体の42.4%を占め、見る観光が兵庫県の主流ではあるが、前年度に比べると1,290万人減（対前年度比74.5%）となっている。特に自然観賞は589万人と前年度の46.2%にすぎず、半数を割り込んだ。六甲、摩耶地区への入り込みが606万人減ったことが主な原因となっている。

1年後の1996年（平成8年）度はどうだろうか。兵庫県がまとめた同年度の県内観光客動態調査によると、県下の観光地への総入り込み数は1億455万人、前年度に比べ1,567万人（17.6%）の増加となった。

震災後2年を経過し、街の復興とともに、主要観光施設や宿泊施設の9割以上が営業を再開し、一方、「ときめき神戸　観光キャンペーン」や「神戸まつり」「神戸ルミナリエ」などのイベントが観光客の呼び込みに効果を上げている。

（図１） 神戸市の観光入り込み客数及び対1994年同月比の推移

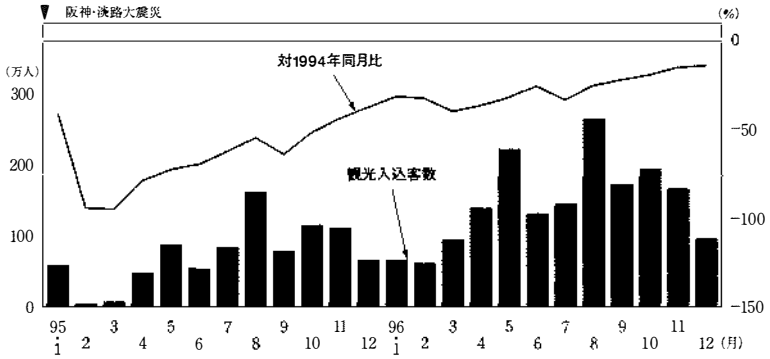

神戸市産業振興局観光交流課

地域別に見ると、神戸が2,113万人で72.1%増と急激な回復をみせ、復興が進んだほか、「ルミナリエ」の定着が大きく作用している。また、淡路が703万人、17.0%、阪神が2,838万人、14.4%とそれぞれ増えてはいるが、地震の被害の大きかったこの３地域とも震災前の水準には戻っておらず、震災前の1994年度に比べ神戸で47万少ないなど、県内全体で約377万人下回った。丹波は、前年度比1.8%増と微増ながら343万人と過去最高を記録した。

なお、但馬は震災に直接関係はなかったが、ロシアタンカーの重油流出事故により観光自粛ムードが高まったことと冬の雪不足による観光客の減少で、5.7%減の1,083万にとどまった。

一方、宿泊費やおみやげ代など観光客が遣った金額は、入り込み数が減っているにもかかわらず9,609億円と前年より22.5%、1,765億円の増加となっている。

県内総生産に占める観光消費額の比率をみると、但馬が16.8%と最も高く、次いで淡路が12.6%、この２地域では特に観光が重要な産業となっている。（表１）

（表１） 96年度兵庫県の総生産に占める観光関連産業の位置 （億円）

	総生産額	構成比	観光消費額	構成比	総生産額に占める観光消費額比率
全県	195,230	100.0	9,609	100.0	4.9
神戸市	52,897	27.1	2,882	30.0	5.4
阪神	54,456	27.9	1,965	20.4	3.6
東播磨	38,282	19.6	1,401	14.6	3.7
西播磨	33,400	17.1	1,282	13.3	3.8
但馬	6,832	3.5	1,148	11.9	16.8
丹波	4,078	2.1	263	2.7	6.4
淡路	5,285	2.7	668	7.0	12.6

（注）
総生産額は「平成６年度兵庫県民所得」兵庫県生活文化部統計課、1996年12月による。地区別総生産額の数値がないため、地域別純生産額の比率であん分して算出した。地域別純生産額については「平成６年度市町内純生産・市町民所得（分配）」兵庫県生活文化部統計課、1997年３月による。

2．観光客誘致

【積極的な呼び込み始まる】

神戸への観光客の呼び込みは、震災から１年を経た96年春から旅行会社などの手で積極的に始められている。

震災のあった年は、観光地が被害を受け、見るところがなくなったというイメージと、被災地への思いやりや遠慮から観光客の足が遠のいた。宿泊施設や道路などの復旧状況も全国に十分発信されず「ツアー企画」の対象とするにはまだ条件は整っていなかった。

96年春の時点で市内の観光施設は85％が営業を再開していたが、入り込みの客数はまだ震災前の約60％と低迷していた。

こうした中、神戸国際観光協会では、ゴールデンウィークから夏休みに向けての観光客誘致のため、東京、名古屋などの旅行会社へ〝売り込みキャンペーン〟を実施、神戸を中心に据えたツアー商品の企画立案を要請することになった。同協会では「秋に予定されている阪神高速道路神戸線の全通と共に100％回復を目指す。このままでは観光客の神戸離れがすすみ、神戸観光がジリ貧になる恐れがある」という見方だった。

ホテル業者の中には「神戸の観光には新しいコンセプトが必要」と見る向きもあり、普段競争相手である神戸市内のビジネスホテル11社が手を組んで、プロ野球のオリックス・ブルーウェーブの内野自由席と宿泊をセットにした共同企画を開発。11ホテルの名を印刷したチラシ６万枚を配るなど新しい試みを始めている。

震災で最も痛手を受けた神戸市内のホテルでは、震災から２度目の夏を迎えてもまだ低迷を脱しきれず、空室を抱えたままお盆を迎えたところが多かった。（図２）

（図２） **神戸市ホテル客室稼働率の推移**

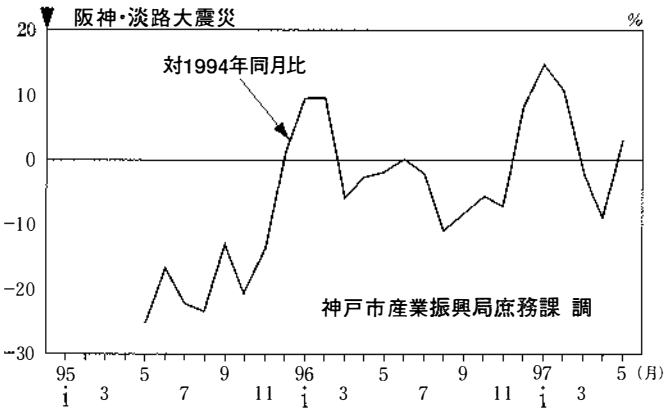

※1995年１～４月は震災のためデータなし

この対応策として各ホテルがまず乗り出したのが地元での集客作戦。ビール飲み放題、食べ放題バイキング、プール利用と宿泊をセットにしてリゾート気分を売り込む家族宿泊セット、女性客を狙って美容の特別メニューの食事、マッサージと宿泊をセットにした「神戸・夢美人」、さらには空室の多い週末に限って宿泊料金を50%割り引くところも現れた。

こうした過渡期の乗り切りとともに9月末に予定されていた阪神高速の全面開通に合わせた営業活動が始められ、修学旅行生の受け入れや団体ツアー客の誘致に力を注いでいる。

意識改革は淡路島でも見られた。震災まで島内の観光は11の市町が自治体ごとの観光協会が独自にPR活動を進めていた。というのも、南淡町のように渦潮や大鳴門橋、スイセンなど観光資源の豊富なところとそれ程でないところもある。ところが、現実には観光バスなどで移動が簡単なところから、広域観光が望まれるようになっている。

自治体ごとに力の入れかたが違っていたPR活動を、震災後の淡路島全体の沈滞ムードを契機に、全島で押し進めようという動きとなり、96年3月までの「淡路島復興祭」開催となって表れた。

一方、兵庫県旅行業協同組合加盟の中小旅行会社55社は、「おいでよみてよ　元気な神戸・宝塚・淡路島へ」をキャッチフレーズに4月末から観光キャンペーンを始めている。

コースは神戸市内や淡路島などで一泊し、北野町の異人館や六甲山、震災で大きな被害を受けたケミカルシューズの街、長田区なども組み入れた。「単に物見遊山ならば迷惑だが、復興を目指して立ち上がる姿を見てもらい、地元の励みになれば」との願いも込められた。

兵庫県や神戸市などの被災自治体、観光関連業界などで組織する「〝観光ひょうご〟復興キャンペーン推進協議会」は、震災被災地への観光客を誘致する「ひょうご観光大使」として、神戸出身の女優・浅野ゆう子さんの起用を決めている。

観光キャンペーンは4月に発足。全国への宣伝キャラバン派遣やスポットCMのテレビ放映などを計画し、浅野さんには観光復興の旗振りをお願いし、イメージ・アップを図ろうというねらいだった。キャンペーンのキャッチコピーは「兵庫にある　神戸にある　目いっぱい兵庫県」。全国キャラバンは6月3日、県庁で出発式を行い、東海道、瀬戸内海、北陸の3コースを総勢45人で巡回、街頭などでのPR活動を展開することにしている。また、浅野さんが出演したCMを5月末から約1ヵ月間、首都圏などでも流すほか、インターネットで被災地のイベントや物産品の紹介、主要駅でのポスター掲出などの事業を行った。

【観光客増へ1億円の補正予算】

兵庫県は、9月30日の阪神高速道路神戸線の全面開通（表2）を機に、震災で遠のいている観光客を呼び込むため、9月補正予算に総額1億円を計上、大がかりなキャンペーン

（表２） **阪神高速３号神戸線の復旧の足どり**（８月10日、震災関連の交通規制が全面解除）

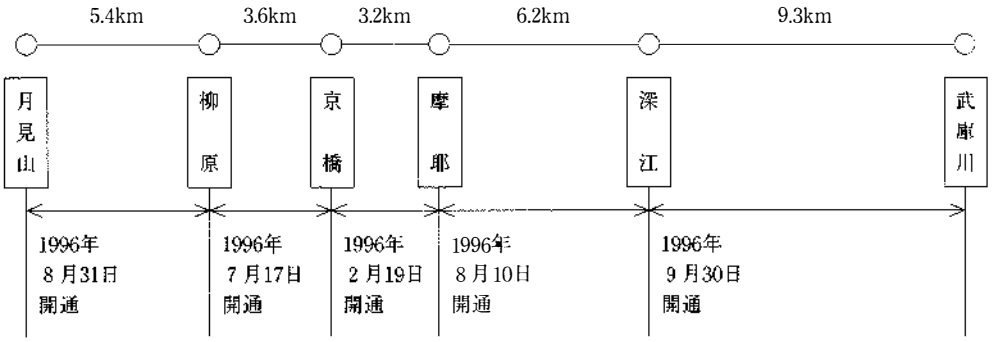

を展開した。

県の観光PR予算は震災前まで年間4,000万円程度。このキャンペーンには２年半分をつぎ込む熱の入れようだった。

キャンペーンでは、県内の観光団体との連携で、96年10月から翌年３月まで、観光施設、宿泊施設、飲食店などの料金割り引きを行う優待パスポート（クーポン・6,000円相当分）の配布をはじめ大都市圏での電車内の中つりポスター、観光モデル・コースの小冊子発行、写真とエッセーのコンテストなども予定していた。

３．観光イベント

【効果あった「ルミナリエ」】

震災の年の95年の暮れ、神戸市民が再生への意欲を新たにした「神戸ルミナリエ」が催された。「ルミナリエ」は、イタリアで生まれた祝祭のためのイルミネーション芸術。「光の彫刻」とも呼ばれている。初めての開催に約70万人の来場を予想していたのが、11日間の開催期間中に約254万人、予想の３倍以上の見物客を集めた。

ぜひ続けて開催を――という市民、経済界の声に応えて、神戸ルミナリエ実行委員会は11月初め、神戸らしい年末のイベントとして、前年に引き続いて開催することを決めている。２回目のこの年は、前年の旧外国人居留地（中央区）のほか、東遊園地、ハーバーランド、異人館の並ぶ北野町、新神戸駅前（いずれも中央区）の各会場を補助会場に加え、会期中、約300万

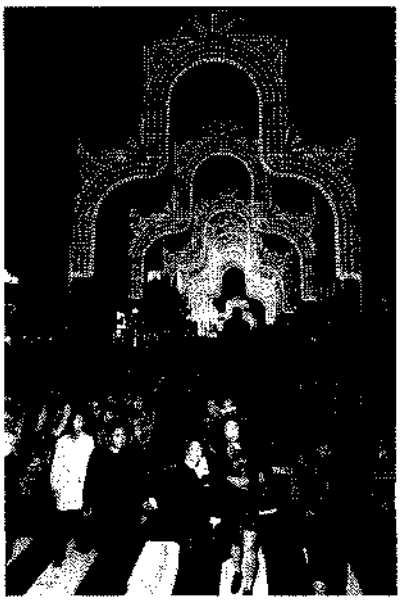

神戸の復興を支援するためのルミナリエ。その輝きに多くの人々が集まった＝神戸市中央区（1996年12月12日）

人の人出を見込み（実数は386万人）、経済効果も約300億円の予想をはじいた。

会期は12月12日から25日まで、前年より３日間延長、使った電球は前年の15万個から22万個に増やした。「讃歌―輝ける時を求めて」をテーマに復興へ向けた神戸市民の姿をたたえる思いを込めた。

百貨店や商店街も営業時間を延長してルミナリエを盛り上げた。

２回目のルミナリエ開催を報じる新聞は

「街は深く傷ついても、美しくモダンで、華やかで、インターナショナルな神戸のイメージはそのまま汚されることなく残った。『ルミナリエ』の開催はそれを証明し、この街が〝神戸〟というブランドを持つ観光都市として再び息を吹き返す大きなきっかけとなったことは間違いない」（12月12日付「神戸新聞」）

ルミナリエの点灯時間は各会場とも午後10時半までで、市外からの来場客も多いことから、実行委員会では朝日ビル１階と市役所南側の東遊園地に臨時観光案内所を設けた。また観光客からの「お土産になる記念品が欲しい」との要望をうけて、ルミナリエをデザインした特製テレホンカード、絵はがき、ハンカチ、ネクタイなどを取り揃えた。

ルミナリエの地元商業への効果について神戸商工会議所がまとめた結果では、震災前の12月の売り上げを100として、百貨店で１回目・95年12月が109.2だったのが、96年同月は121.1に上昇。量販店も112.9から122.4に上がった。会議所では「事前のPRの効果に加え、街の復旧が進んで観光客や買い物客が徐々に戻り始めた表れ」とみていた。

【テーマパークやドーム構想】

神戸都市問題研究所は、神戸市の委託を受けて震災からの復興プロジェクトなどの政策的評価と分析を行っていたが、96年10月29日、その結果を発表している。

報告書は「産業復興と神戸経済」とのタイトルで、神戸経済の被害と現状、復興関連プロジェクトの概要、それに産業復興に与える各種インパクトの３項目に分けて分析。数ある復興プロジェクトを同時に着手するのは資金的にも困難が伴うとし、まず、ポートアイランドⅡ期用地にテーマパークを先行させ、その波及効果で神戸国際マルチメディア文化都市構想（KIMEC）を成功させるのが最も効果的と分析している。

神戸全体の景気浮揚を促すためには、地元経済の活性化に即効性のあるテーマパークの早期実現を強調しており、テーマパークは従来の〝見る〟から〝参加する〟を主体にした市民創造型のものが望ましい――と指摘している。大阪で計画が進んでいるユニバーサルスタジオとは「相乗効果で関西圏全体の観光吸引力を高めることが出来る」としており、ポートアイランドⅡ期用地の利用については、早期に開発利用するほうが利子負担、税収、関連施設収入など長期的にはプラスになるとみている。

一方、阪神大震災からの復興のシンボルとして、球場や音楽ホールなど多目的に利用できる「神戸ドーム」の建設構想が発表された。

東京、福岡、大阪など全国主要都市でドーム建設が進められ、都市活性化の集客施設となっているところから、神戸でも「観光都市・神戸」の中核施設に、という計画だ。

この構想は、人材派遣業・パソナグループの南部靖之介代表が打ち出したもので、ドームは開閉式で5万人を収容、天然芝球場として2001年の開場を目指す。プロ野球のオリックス・ブルーウェーブの準ホームグラウンドとするほか、国際会議やオペラ、ミュージカル、バレエなど各種イベントの舞台として活用し「神戸市民の文化、スポーツの殿堂として根付かせようという」狙いだった。

市民を対象にドーム建設の賛否を調整したうえで、兵庫県、神戸市はじめ経済界にも協力を要請することにしていた。

一方、神戸港を母港とした4万tの豪華クルーズ船構想も同時に発表されている。船は帆船をかたどり乗客定員は3,000人。神戸港から日本近海や台湾、グァムなどを周遊する。建造費は三百数十億円を見込む。南部氏は「市外から、人、物、金の流入が復興につながる」とこの構想の目論見を話している。

【観光復興への歩み】

96年度の兵庫県下の観光に関する主な動きを新聞の記事から拾ってみると――

96. 4.27　国指定重要文化財の異人館「萌黄の館」再開
5.―　観光復興キャンペーン始まる。ひょうご観光大使に、神戸市出身の女優・浅野ゆう子さんを起用
2　国道2号線・浜手バイパス開通
7.20　震災で見送られていた「みなとこうべ海上花火大会」を2年ぶりに開催
8.10　国道43号線と名神高速道路の交通規制解除（これにより被災地内の交通規制は全面解除となる）
13　神戸港海上交通「神戸シーバス」、旅客不足のため運航休止を決定（8月31日から休航）
31　阪神高速道路神戸線「月見山―柳原間」開通
9.30　神戸の大動脈、阪神高速道路3号神戸線が予定より1ヵ月早く全線開通（最終不通区間・深江―武庫川間開通）
10.―　阪神高速神戸線再開に合わせ「ときめき神戸　観光キャンペーン」実施
14　神戸・三宮の歓楽街・生田東門商店街のカラー舗装工事着手
11. 3　異人館「シュウエケ邸」修復終え再オープン
12.12　「神戸ルミナリエ」開幕（12月25日まで）来場者数254万人
97. 3. 3　クィーンエリザベスⅡ世号、4年ぶりに神戸港に寄港

〈参考文献〉

『神戸観光の現状と課題』　土屋裕明　日本銀行神戸支店　1997年6月
『復興だより』1～10号　総理府阪神・淡路復興対策本部
『平成8年の神戸観光』　神戸市産業復興局観光交流課
『都市政策』81号　神戸都市問題研究所　1995年10月
『平成8年度兵庫県観光客動態調査報告書』　兵庫県商工部

第五節　商業

1．小売業の状況

【消費者の意識に変化】

商業、特に小売業にとっては、商品を買ってくれるお客、つまり人口が多いことが立地の第一条件である。一般的には、条件としてこの上に客の好み、消費傾向、物流システムなどが加味される。

震災地における商業活動は、２年目に入って主要百貨店の再建など刺激にはなったが、これとても大資本のバックに支えられたところに限られたことだった。町の零細小売店にとっては店舗の再建がはかどらないうえ、人口の減少が売り上げを減らす決定的要因となった。それに加えて、「震災後、物欲がなくなった」という声が多く聞かれ、物に対する買い控え、消費行動の消極化が売り上げの増加、ひいては旧に復するテンポを遅らせるいま一つのブレーキになっている。

兵庫県のアンケート調査によると、震災時の家財の被害程度が大きくなる程、震災後の消費活動に変化があったとする傾向が見られる。

「消費生活に関すること」の自由記入で見ると、消費行動に関して「震災後は価値観が変わり、必要なものか考えて買うようになった」「物を大切に使うようになった」など、震災による意識変化が表れている。

アンケートのまとめでは「震災後１年９ヵ月を経た時点でも、消費行動が震災の影響によって『変わった』と感じている人が多いということが確認された。１年９ヵ月という時間経過を考慮すれば、この『変化』は、一時的なものではなく、震災という経験を教訓とした大きな『流れ』であるということが推察できる」と指摘している。

【２年経過して再開率８割強】

神戸市と神戸商工会議所が震災後２年の時点で調べた被災地区の商店街、小売市場の復旧・復興状況の調査結果からみてみよう。

調査は垂水、北、西の各区を除いた被災６区の全商店街・小売市場の293団体を対象に行われた。（表１）

それによると営業の再開状況は、被災６区の293団体に所属する11,597店のうち9,407店(81.1%)。震災後１年半時点の96年７月に行った前回の調査結果79.1%に比べると2.0ポイントの微増にとどまっている。なお、再開店舗のうち仮設店舗での再開は740店で、営業再開店舗数の7.9%に当たる。

再開率を商店街・小売市場別に見ると、商店街が81.5%、小売市場が79.3%となってい

（表１） **商店街・小売市場の再開状況について**（1997年１月17日時点）

団体・区＼項目		会員数		再開状況	
		団体数	店舗数	再開店舗数	再開率（%）
商店街	東灘区	9	626	485	77.5
	灘区	34	1,137	763	67.1
	中央区	85	4,428	3,743	84.5
	兵庫区	32	1,353	1,167	86.3
	長田区	33	1,186	876	73.9
	須磨区	23	876	795	90.8
	合計	216	9,606	7,829	81.5
小売市場	東灘区	18	398	286	71.9
	灘区	13	367	284	77.4
	中央区	9	322	269	83.5
	兵庫区	14	365	329	90.1
	長田区	12	361	248	68.7
	須磨区	11	178	162	91.0
	合計	77	1,991	1,578	79.3
商店街小売市場合計	東灘区	27	1,024	771	75.3
	灘区	47	1,504	1,047	69.6
	中央区	94	4,750	4,012	84.5
	兵庫区	46	1,718	1,496	87.1
	長田区	45	1,547	1,124	72.7
	須磨区	34	1,054	957	90.8
	合計	293	11,597	9,407	81.1

る。

未再開店舗数は全体で2,190店。今後の見込みについては、「近く再開の見込み」が231店（未再開店舗の10.5%）、「廃業または廃業見込み」が404店（同18.4%）「不明・未定など」が1,555店（同71.0%）で再建に向けての展望は厳しい現状を示している。

【廃業に踏み切る高齢商店主】

一方、震災の被害として、震災がなければ営業を続けていたのが、廃業に追い込まれた、あるいは廃業を決断した店も数多い。神戸大学研究グループの調査分析からその実態をみてみよう。

まず経営形態別、従業員数別で見てみると、

	震災前商店数	廃業商店数	廃業率（%）
個人	51,462	1,162	2.3
法人	24,970	112	0.4
1～2人	13,601	1,076	7.9
3～4人	7,182	151	2.1
5人以上	7,538	51	0.7

注　震災前商店数は「商業統計表」の神戸市全体の小売業（94年）の数字と一般飲食店（92年）の数字を合計したもの。経営形態別の個人、法人数は神戸市のが不明のため、兵庫県全体の数字。

経営形態別、従業員数別で見ると廃業商店数のうち約90%を個人経営の商店が占め、また、従業員数1～2人の商店が廃業商店全体の80%以上を占めている。もともと、こうした商店が多いためではあるが、廃業率の高さは震災の打撃が小規模個人営業商店に大きかったことの表れといえよう。

また、店主の年齢別での廃業率をみると、

	震災前商店数（千店）	廃業商店数	廃業率（%）
20代	1	3	0.3
30代	4	17	0.4
40代	12	114	1.0
50代	15	342	2.3
60代以上	14	723	5.2

注　店主年齢別の商店数については、正確な数字が把握されていないため、『平成4年就業構造基本調査報告』で神戸市の「卸売・小売業・飲食店」の年齢別就業者数を参考にしたもので調査のための標本数字であり、実態とは違っている。

震災前商店数が参考値ではあるが、震災が高齢者の店主に廃業を踏み切らせたことを示しており、店主が50歳代、60歳以上の店の廃業数が1,000店を超え、廃業店全体の90%近い高率となっている。また、50歳代からの廃業数がそれ以下を大きく上回っており、廃業を決断する境目が50歳にあるようにみられる。

【人口減がネック】

営業再開の足どりは（表2）のとおりであるが、商圏人口の減少の著しい灘区、長田区などは再開率が低い。また、59歳以下の年齢層で人口減の割合が大きく、人口のみならず

（表２） **神戸市被災区の商店街・小売市場の再開状況**

	調査店舗数	営業再開比率（単位：%）			推計人口（97年１月１日現在）（95年１月１日＝100）
		1995／２	96／１	97／１月	
東灘区	1,024	36.3	72.0	75.3	82.1
灘　区	1,504	7.5	66.7	69.6	76.5
中央区	4,750	16.5	78.4	84.5	91.2
兵庫区	1,718	46.2	80.1	87.1	82.1
長田区	1,547	10.8	68.0	72.7	70.1
須磨区	1,054	43.3	86.2	90.8	92.0
合　計	11,597	23.3	75.9	81.1	82.8

（注）垂水区、北区、西区を除く市内の全商店街・小売市場が対象。
96年７月調査以降、当時の会員数を採用したため、母数（団体数、店舗数）を修正している。

個々の家計の購買力の低下が小売業復活の大きなネックとなっていることがわかる。

神戸市での営業再開の足どりを見る限り、一応、堅実な歩みをみせているが、95年から96年、さらに97年と比べるとその度合いはかなり鈍化しており、１年目と２年目の間では増加の度合いは僅かな増加にとどまっている。これは、再開できる店とそうでない店との差が表れてきたのではなかろうか。

また、震災前の同時期（秋～年末）に比べての売り上げ状況は、中央、兵庫、須磨、灘の各区では「70～90%未満」が５割から６割を占めているのに対し、長田区では「50～70%未満」が４割と最も多く、「50%未満」は長田31.8%、東灘28.6%と両区の落ち込みが目立っている。

こうした売り上げ減少の理由についての回答（複数回答）は「商圏人口の減少」39.5%が最も多く、次いで「来街者・観光客の減少」18.8%、「再開店舗が少なく商店街・市場としての魅力が乏しい」18.6%、「周辺大型店の新増設および時間延長」9.8%、「道路事情の悪化」4.9%などとなっている。

また、団体としての悩み、課題についても、売り上げ減少と同じく「商圏人口の減少」が最も多く、以下「経営者の高齢化、経営者不在」「来街者・観光客の減少」「未再開、空店舗多く商店街・小売市場としての魅力の低下」などと続いている。

【再開率、芦屋80.5%、西宮86%】

神戸市以外の県内の被災市町での再開率は店舗12,385店のうち約95%が再開しているが、芦屋市、西宮市は８割台に止まっている。また、仮設店舗での再開もまだ残っており、両市とも再開店舗のうちの１割強を占めている。（表３）

（表３） **神戸市以外の県内被災市町の商店街・小売市場の再開状況**（97年１月31日現在）

	調査店舗数 A	恒久店舗での再開 B	仮設店舗での再開 C	再開率（単位:%）(B+C)／A	推計人口（97年１月１日現在）（95年１月１日＝100）
尼崎市	3,926	3,919	0	99.8	98.4
西宮市	2,319	1,792	203	86.0	92.5
芦屋市	737	524	69	80.5	86.2
伊丹市	716	641	37	94.7	100.4
宝塚市	1,092	1,002	39	95.3	98.9
川西市	940	940	0	100.0	103.4
小　計	9,730	8,818	348	94.2	96.8
明石市	1,796	1,793	0	99.8	102.3
北淡路	859	740	57	92.8	99.0
小　計	2,655	2,533	57	97.6	101.7
合　計	12,385	11,351	405	94.9	97.7

（注）北淡路地域は、淡路、北淡、一宮、五色、東浦の６町。
兵庫県調べ。

【飲食店、理・美容所など９割が再開】

飲食店、理・美容所、クリーニング店など日常生活に直接関係のある各業種の営業再開率は96年６月末現在で飲食店の99.8%をトップに、ほとんどの業種で９割を上回り、着実な歩みをみせている。（表４）

（表４） **飲食店等の復旧率**（被災地内・営業許可総数の回復率）

	1995年９月末	1996年６月末
飲食店	84.6（%）	99.7（%）
食品販売業	88.6	98.8
理容所	86.7	92.5
美容所	86.7	95.0
クリーニング店	85.0	87.1
映画館・劇場等	79.6	98.0

商店街、小売市場はこうした厳しい環境の中で再生を目指した努力を積み重ねている。震災から５ヵ月で大規模な仮設店舗を開設した「復興げんき村パラール」（神戸・長田区）やスーパー方式で再出発した「ピバ甲子園」（西宮）、災害復旧高度化事業を利用し、公設市場からセルフ方式の共同店舗に切り替えた「ジョイエール月見山」（神戸・須磨区）、「御旅センター市場」（同・兵庫区）、仮設店舗から新しい商店街に生まれ変わった「ニューフタバ・サンモール」（西宮）、周辺住民とともにユニークな株式会社方式を採用し97年秋、共同ビルを再建した「新甲南市場」（神戸・東灘区）。いずれも復興のモデルケースといえよう。

2．百貨店の状況

【ショッピングの楽しさ戻る】

被災地区の大型小売店の売上高は、震災のあった95年の年末以降ようやく回復の動きをみせ、スーパーの売場面積は同年秋には9割以上、元に戻った。一方、百貨店は96年春まで震災前の7割程度に過ぎなかったのが、そごう神戸店の全面開店後の同年5月には震災前の9割まで水準を回復した。

96年の売上高では、そごう神戸店の再開や復興に伴う消費の回復で神戸市内の4店合計で1,900億円と前年比36.6%増となり、震災前の77.3%まで戻ってきた。そごう神戸店の売上高は、前年比69.1%と急増。その波及効果も大きく、大丸、阪急、三越も軒並み15～29%の増収となった。

そごう神戸店の再開は、三宮の復興を象徴するようで、買い物客でにぎわった。中元シーズンには、震災の影響で自粛傾向にあった前年とはうって変わって、各百貨店とも震災前のにぎわいを取り戻した。

そごうの再開と時を同じくして、JR神戸駅南のハーバーランドにある神戸西武百貨店跡地には、新しい大型複合商業施設「神戸ハーバーサーカス」が開業、当日は約12万人を

（表5） **百貨店売上高**　　（億円、%）

項目 / 年月	全国	前年比	兵庫県	前年比
94年	87,713	△ 2.6	3,361	△ 3.4
95年	85,682	△ 2.1	2,263	△ 31.0
96年	88,406	1.8	2,751	21.6
96年 1月	6,927	5.4	188	15.8
2月	5,933	5.1	152	104.7
3月	7,741	6.0	202	82.2
4月	6,890	3.7	192	19.8
5月	6,815	3.3	239	32.8
6月	6,902	2.5	215	22.9
7月	8,987	△ 2.4	320	9.9
8月	5,793	1.2	179	10.1
9月	6,258	2.3	203	11.5
10月	7,378	1.6	237	17.8
11月	7,440	1.1	235	16.7
12月	11,344	△ 1.0	390	8.2
97年 1月	7,062	0.5	226	19.9
2月	6,020	△ 0.5	170	12.4
3月	9,680	25.0	343	70.4
資料	日本百貨店協会		兵庫県百貨店協会	

＊県内百貨店売上高の95年1月以降の数値。前年比は、神戸西武を除く県下8ヵ店の数値をベースとしている。

（表6） **兵庫県下大型小売店販売額**（百貨店を含む）

	販売額（億円）	対前年比（%）	対94年比
'96. 1	922	15.0	△ 0.4
2	776	12.4	0.0
3	916	13.7	0.2
4	892	0.5	△ 1.8
5	935	3.8	0.7
6	929	5.9	2.7
7	1,100	△ 0.9	△ 9.2
8	892	0.5	△ 4.2
9	863	2.1	△ 0.0
10	962	5.9	0.1
11	958	0.8	0.7
12	1,444	1.2	△ 1.2
'97. 1	984	2.0	6.2
2	813	0.1	4.9
3	1,178	24.1	28.8

（図１） **兵庫県の百貨店・スーパー別販売額の対1994年同月比の推移**

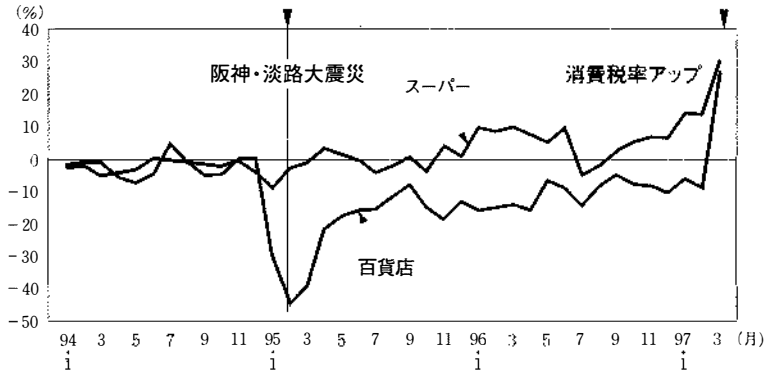

大型小売店販売統計（通産省）

※大型小売店のうち、スーパーは震災の影響が少なく（平成７年１月、対前年同月比9.1%減）、約１年後からは震災前の水準を上回りつつある。

※百貨店は震災の影響が大きく（1995年２月対前年同月比44.9%減少）、震災前の８割程度の水準で推移している。

（表７） **神戸市内大型小売店販売額**

（　）内は、1994年同月比（但し、95年は店舗調整済、96年は店舗調整前）

	大型小売店販売額	百貨店販売額	スーパー販売額
95年２月	187億円（▲49.6%）	50億円（▲73.7%）	137億円（▲17.5%）
96年12月	637億円（▲11.0%）	350億円（▲17.7%）	287億円（▲ 1.2%）
97年１月	397億円（▲ 4.0%）	198億円（▲17.5%）	200億円（＋14.6%）
２月	318億円（▲ 7.7%）	149億円（▲24.3%）	169億円（＋14.3%）
３月	536億円（＋23.9%）	306億円（＋20.5%）	230億円（＋28.6%）

（注）97年３月は、４月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が見られたことから大幅な増加となっている。

集めた。同店では、震災で店を失った自営業者の復興の手助けにと「一坪ショップ」と名付けた小型店を募集。約4,000件の応募者から選ばれた業者30人が新天地を求めて新しい試みを打ち出し、東西に分散した客足の呼び戻しを図っている。

さらに、97年３月には大丸神戸店が外装をまったく一新して震災後２年ぶりに全面オープン。消費者の三宮地区での回遊性を高め、ショッピングの楽しさを思い起こさせた。大阪などへ流れていた顧客の戻りがみられ、他の百貨店をはじめ、周辺の商業施設にも相乗効果をもたらした。

同月の売り上げは、翌４月からの消費税率の引き上げを控え、駆け込み需要もあって大幅な増加となっているが、その後は駆け込み需要の反動や景気の低迷による消費の手控え、

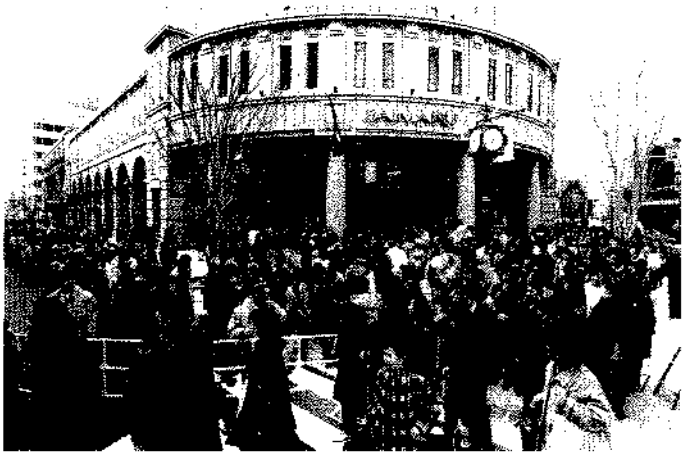

全館オープンした大丸神戸店前に列をつくる買い物客＝神戸・元町
（1997年３月２日）

冷夏によるエアコンなど家電製品の売れ行き不振、さらに暖冬による冬物衣料の買い控えなどで神戸の百貨店の売上高はまだ本格的な復調をみていない。

〈参考文献〉

『阪神・淡路地域における産業復興の実態に関するアンケート調査』 阪神・淡路産業復興推進機構　1996年10月、97年10月
『兵庫県南部地震に関する総合研究』平成８年度報告書　神戸大学　1997年３月
『被災地区商店街・小売市場調査』震災後１年半時点　神戸市、神戸商工会議所　1996年８月
『被災地区商店街・小売市場調査』震災後２年時点　神戸市、神戸商工会議所　1997年１月

第六節　金融

【人口回復など復興の課題】

日本銀行神戸支店は震災３年目を迎えた97年１月末、兵庫県内の主要経済指標を震災前の94年の水準と比較し、指標別に「復興率」を算出した経済復興動向をまとめている。

指標は11項目で、復興の度合いにより大きく４つに分類。各指標の94年の月間平均値を100として、最新月のデータと比べて復興率を算出した。

分類は①回復②高水準ではあるが一応峠を越えている③震災前の水準に近い④１割以上ダウン――の４通り。

それによると、①の「回復」には、鉱工業生産（106.9）、新車登録台数（116.7）の２指標。②の「高水準ながらピークアウト」は新設住宅着工戸数（167.4）、公共工事請負額（112）の同じく２指標。③の「震災前の水準に近い」は、神戸市内のホテル稼働率（94.3）、通関輸出額（94.2）、同輸入額（96.2）の３指標。④の「１割以上ダウン」は、百貨店売上高（87.6）、市内観光客入込数（79.5）、コンテナ取扱量（80.8）、ケミカルシューズ生産額（64.1）の４指標となっている。

この結果から同支店では、③と④に該当する分野が今後の兵庫県下の景気動向を大きく左右すると分析。課題として観光客の誘致、人口回復策、各種の規制緩和、港湾体制の充実などが求められるとしている。

なお、人口は兵庫県98.1、神戸市が93.4となっている。具体的な数字でみると被災地の10市10町の人口は344万6,000人で95年１月１日に比べて14万3,000人の減、神戸市は142万人で10万人も減っている。

【金融機関の存在感】

個人も企業も、いざという時に頼れるのは〝お金〟だ。震災の混乱の中から３日後の１月20日には、ほとんどの金融機関が臨時の窓口などで営業を始めた。損傷の軽かったさくら銀行の神戸本部で関西系第二地方銀行の臨時窓口、日銀神戸支店で被害を受けた都市銀行が臨時窓口を開いた。

「とにかく、預金を引き下ろしに来る利用者に対応することが、金融機関の使命だという思いしか頭になかった」――大手都市銀行の幹部が語っている。震災後の約半月の間で、臨時窓口を開いていた日銀を訪れた約3,000人の預金者のうち実際に預金を引き出したのは約半分だったという。金融機関の存在が震災の被害者に安心感を与えていた。

被害を受けた金融機関も95年９月には全ての店舗で正常な営業体制に戻っている。

【みどり銀行が発足】

神戸で生まれ第二地方銀行の雄と目されていた兵庫銀行が、多くの不良債権を抱えて営業に行き詰まり、受け皿として新しく「みどり銀行」が96年１月29日から営業を始めた。

発足から１年、店舗統廃合などの残務処理をほぼ完了した。預金量も順調に伸び、復興融資を拡充するなど地元銀行として〝震災復興銀行〟の色合いを強めていく構えだ。

【低迷する企業向け融資】

大震災で被災した企業・個人向けの融資が低迷している。震災のあった95年７月に１ヵ月で2,068億円の融資があったが、その後急速に減少し、96年３月には386億円にまで減った。住宅向け融資は増えているものの、復興に向けた企業の設備投資が盛り上がらないのが原因とみられた。

近畿財務局のまとめによると、震災直後から96年３月末までの融資累計額は、１兆3,658億円。このうち兵庫県や神戸市など地元自治体の制度融資が5,536億円、40％を占めている。特徴的なのは本格復興のための資金需要が低迷していること。設備資金向け融資は、兵庫県と神戸市による緊急災害復旧資金の制度融資が締め切られた95年７月に941億円とピークを記録したが、９月に80億円、96年１月65億円、３月は60億円にまで減っている。

緊急の災害復旧のための資金手当ての後は、大規模なオフィスビルや工場再建が進まないので、本格的な資金需要が出ていないためとみられている。

一方、住宅ローンは、融資額は小さいものの、96年１月48億円、２月55億円、３月87億円と月を追って増え、さくら、阪神、みどりの各銀行など地元の金融機関が積極的に取り組んでいる。（1996年５月11日付「日経新聞」）

【来春から返済本格化】

制度融資の債務保証を行う兵庫県信用保証協会によると兵庫県と被災９市が実施した震災関連融資は４万7,011件で総額5,422億円。このうち不要になり返還したり、一部返済もあって97年１月末の残高は４万5,718件、4,929億円。当初に比べ1,293件、492億円減っている。

融資総額のうち兵庫県と神戸市の融資は77.8％の4,222億円。これの返済時期は、95年９月以前が13.9％、95年10月～98年３月が11.1％、３年の据置期間を活用し98年４月から返済が始まる融資は75％を占める。

問題は震災融資を受けた４万7,011件のうち63.5％が震災前からの設備投資や運転資金、不況対策などの制度融資を受けていることだ。震災融資と震災前のとを合わせた被災中小企業全体の返済必要額は、信用保証協会の保証が付いたものだけでも97年１月現在で9,076億円。98年の春以降、多くの事業所が〝二重返済〟を迫られそう。

すでに、震災融資を受けた企業の0.5％に当たる233社が３年間の据置期間があるにもか

かわらず経営破綻を来たしている。その大半が「業況が悪く、震災関連以外の融資の返済負担に耐えられなくなった」（同協会）ものだという。

今後、返済不能といった事態の発生を防ぐよう同協会では県などと連携し、据置期間や返済期間の延長を国に要望する方向で検討を進めているが、中小企業の回復に影響をもたらす景気浮揚に期待している。（1997年２月23日付「神戸新聞」）

【96年度の貸出、預金の動き】

96年度に入ってからの各月の金融概況は次のとおりである。

４月　兵庫県下金融機関の預貸金残高（日銀神戸支店）は前年比で預金が2.2%、貸出で3.7%それぞれ増加。貸出は前年が制度融資を中心に増えていたため、前年比伸び率が小幅になった。住宅ローンは引き続き好調だが、企業の大口復興資金の需要は盛り上がりに欠けた。預金は、前年に保険金や義援金の流入などで増加した反動から伸び率が低下した。

５月　預貸金残高は前年比で預金2.5%増、貸出3.7%の増。企業の復興資金需要は引き続いて低調で、前月比0.7%の減。預金は公金預金の大幅な増加で、前月比0.8%増ながら低下基調にある。

６月　貸出は住宅ローンが高い伸びを続けていたが企業の需要少なく前月比0.4%増。預金は、個人の住宅建て替え、補修などによる預金の取り崩しが続いたが、ボーナスの預金獲得が堅調で前月比1.0%の増。

７月　貸出は企業の資金需要の伸び悩みや前年の震災関連制度融資の高い伸びの反動で前年比1.1%と低い伸び。預金も住宅修繕などの預金引き出しが続くなどで前年比2.7%増にとどまった。

８月　貸出は企業の資金需要は伸びなかったが、地方公共団体の一時借入などで1.7%増。預金は住宅修理費の引き出しが続いたが3.6%の増。

９月　貸出は企業の需要が引き続き伸びず、地方公共団体の期末借入の減少で前年比1.6%の減。預金は個人の預金引き出しや公共団体の預金の減少で前年比2.4増と伸び率が低下した。

10月　貸出は前年比1.3%の減。２ヵ月連続の減少。住宅ローンや公共団体の大口融資があったが、企業の資金需要の低迷続く。預金も前月に続いて伸び率低下。

11月　貸出は前年比0.7%減。３ヵ月連続の減少。預金は個人の引き出しが続いているが、ボーナス預金の伸びなどで前年比2.6%増。

12月　貸出は前年比で４ヵ月続いて減少、この月は1.4%の減。預金はボーナス預金順調で2.5%の増。

１月　貸出は前年比0.8%増。公共団体のつなぎ資金需要があったが、住宅ローンの伸びが鈍化、企業の需要も低調に推移。預金は前年比1.8%の増。

2月　貸出は前月同様、前年比で0.8%増。預金は個人の預金取り崩しが続いていたが、法人の大口定期の増加で前年比2.1%増。伸び率やや上昇。

3月　貸出は前年比1.0%増。企業向け低調ながら住宅ローンが増えた。預金は前年比2.1%増。被災地を中心に個人預金の引き出しが続いたが、公金預金の増加で伸び率は前月値の横ばい。

96年度を通じて貸出は、企業向けの大口復興資金や設備資金需要が低調で顕著な伸びは見られない。一方、預金は被災した住宅の建て替えや補修のための取り崩しが続いたのが目立っている。

（表1）　**兵庫県下金融機関貸出金残高、信用保証状況、企業倒産**

項目 / 年月	貸出金残高		信用保証状況		企業倒産（負債1,000万円以上）				
	金額		保証承諾		件数	金額	地域別倒産件数		
	（各期末）	前年比	件数	金額			神戸	阪神	播磨
	（億円）	%	（件）	（億円）	（件）	（億円）	（件）	（件）	（件）
94年	175,206	△1.0	55,114	5,770	663	1,634	330	137	191
95年	180,726	3.2	90,239	10,367	478	18,241	174	119	178
96年	184,237	1.9	49,838	5,385	482	1,600	185	103	188
96年1月	184,671	5.0	3,057	319	23	63	11	6	6
2月	185,153	6.1	3,412	373	37	722	15	6	15
3月	185,460	5.2	4,195	483	33	71	5	8	20
4月	183,600	3.7	3,654	373	48	83	15	12	20
5月	182,244	3.7	3,396	366	38	78	18	8	11
6月	182,959	2.8	4,036	419	30	157	11	5	12
7月	182,149	1.1	4,845	539	35	31	15	7	13
8月	183,733	1.7	4,351	494	47	68	18	12	16
9月	183,765	△1.6	4,192	489	47	95	20	8	19
10月	183,444	△1.3	4,518	459	49	70	16	14	19
11月	185,707	△0.7	4,719	505	44	47	18	8	18
12月	187,957	△1.4	5,463	566	51	115	23	9	19
97年1月	186,174	0.8	3,169	338	46	66	15	16	15
2月	186,700	0.8	3,405	389	53	269	24	5	23
3月	187,300	1.0	4,704	538	44	791	19	11	14
資料	日本銀行		兵庫県信用保証協会		東京商工リサーチ				

【中小企業支援を強化】

兵庫県や神戸市は震災から3年目を迎え、被災者向けの住宅対策などには一定のめどがついたものの、産業の復興の遅れや規模による企業間格差が課題となっているところから、97年度に中小企業支援策を強化している。

神戸市は4月から、地元の中小製造業者を主な対象に、国内外の見本市への出展費用の一部を助成する。必要経費の2分の1以内で、国内15万円、海外30万円を限度に補助、97

年度に約50社の利用を見込んでいる。また、自社製品などのインターネットを通じてPRが出来るようホームページの開設や画面作成の費用も助成する。中小企業の受注拡大、売り上げ増を図る。

兵庫県も震災後に事業を再開したものの、売り上げが伸び悩んでいる中小企業の運転資金不足を見越し、融資制度を拡充している。利率2.4%で5,000万円を限度に貸し付ける長期資金の年間目標額を374億円から424億円に拡大。利率2.3%、限度1,000万円の小規模事業資金も、目標額を65億円から85億円に引き上げる。

（表２） **97年度の中小企業復興支援事業**（阪神・淡路大震災復興基金・兵庫県商工部関連）

	商店街・小売市場復興イベント開催支援事業	震災復興高度化事業促進助成事業	商店街・小売市場共同施設建設費助成事業	被災商店街復興支援事業	小規模製造企業復興推進支援事業
内　容	復興のアピール、来街者増加のための復興ペイント経費の一部を補助	被災地の商店街・小売市場が作成する高度化事業計画書の一部補助	被災商店街・小売市場が建設する共同施設の建設費の一部補助	商店街が取り組むユニークな事業で他商店街への波及効果の高いもの	小規模企業が復興方法模索のため共同で行う自立復興事業の支援
補　助対象者	40%以上が全半壊の被災10市10町内の商店街・小売市場	災害復旧高度化事業による本格復興を計画する団体	構成員の半数以上が罹災証明を受けた商店街・小売市場	商店街・小売市場を中心とした協議会組織（街づくり協議会等）	被災小規模企業４社以上で構成する団体（任意グループ含む）
補助対象事業	賑わいを取り戻すためのイベント	商店街近代化、店舗等共同化、小規模企業集団化の計画作成にかかる商業コンサル料	市町が補助する事業費100万円以上の共同施設（他補助金との重複不可）	他商店街への波及効果の高い街づくり構想等の事業化の取りまとめ	共同で行う調査研究、自立復興計画の作成、共同展示会等
補助率限度額	１，２以内、100万円	１／４以内、250万円（市町の同率補助可）	１／10以内、100万円	定額、300万円	１／２以内、500万円（２年間継続可）
問い合わせ先	県商業観光課（☎078(341)7711　内線3563～65）				県工業課（同・内線3580～81）

〈参考文献〉
『兵庫県下の最近の景況（県内企業短期経済観測調査結果）』　日本銀行神戸支店　1996年度、97年度の各月
『調査月報』515～520号　大蔵省近畿財務局　1997年１～６月
『兵庫経済』54～56号（季刊）　兵庫経済研究所　1997年１～７月
『ひょうご経済戦略』　兵庫県産業情報センター　1996年４月～97年７月の各月

第七節　雇用

1．雇用の現状

【2割の事業所で雇用減】

阪神・淡路産業復興推進機構は96年6月の時点で「産業復興の実態に関する調査」を行っている。

その中の「雇用状況の変化」をみると、「変化なし」とする事業所は、全体の61%となっている。これに対し、「若干減」とする事業所が16.6%、「大幅減」が4.8%、合わせて21.4%の事業所で雇用の減少がみられる。（図1）

（図1）　雇用状況の変化

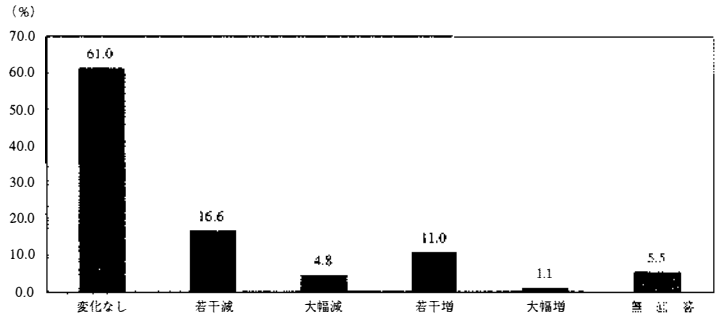

これを地区別でみると神戸市が最も多く28.9%、次いで芦屋市24.6%、宝塚市24.0%となっているが、極端な地域差はみられない。また、業種別では、ゴム製品54.4%、運輸・通信35.7%、飲食店30.0%と減少しているが、その反対に雇用が増えているのは、建設業32.9%、電気・ガス・水道業が22.4%となっており、倒壊した家屋や事業所建屋など震災の復興需要が表れているものと思われる。

【有効求人倍率に回復傾向】

雇用環境を端的に表すのが有効求人倍率。1人の求職者に対して何人分の求人があるかを示す数値である。（公共職業安定所で扱った件数に限られ、「有効」とは申し込み月を含めた3ヵ月の有効期間内の件数という意味）

震災から2年を経た96年度末の兵庫県下の雇用状況は、有効求人倍率で見る限り、次のとおり回復の傾向をみせている。

震災のあった1995年1月から3月までの4半期の有効求人倍率が0.48、4月から6月が0.47であったのが、1996年に入ってからの各4半期は、それぞれ0.55、0.61、0.62、0.64と好転してきている。1997年1～3月期も0.63で、震災の2年前の同期に比べ0.15ポイン

（表１） **有効求人倍率**

	求人倍率	前年差
94.10～12	0.46	▲0.02
95. 1～3	0.48	0.03
4～6	0.47	0.03
96. 1～3	0.55	0.07
4～6	0.61	0.14
7～9	0.62	0.14
10～12	0.64	0.13
97. 1～3	0.63	0.08

各４半期の数値は該当月の季節調整値の平均値

（表２） **有効求人倍率**（被災地）

	求人倍率	前年差
94.10～12	0.36	▲0.03
95. 1～3	0.41	0.04
4～6	0.36	0.05
96. 1～3	0.48	0.07
4～6	0.49	0.13
7～9	0.52	0.12
10～12	0.55	0.11
97. 1～3	0.54	0.06

求人倍率の差はポイント差

（表３）

	有効求人数		有効求職者数	
	有効求人数	前年増減比	有効求職者	前年増減比
94.10～12	39,097	1.8%	81,386	7.3%
95. 1～3	44,855	21.7	89,273	14.5
4～6	49,314	32.6	113,447	24.7
96. 1～3	48,778	8.7	84,825	▲ 5.0
4～6	51,195	3.8	89,310	▲21.3
7～9	53,670	9.3	86,806	▲15.8
10～12	54,048	11.3	82,312	▲10.2
97. 1～3	54,030	10.8	82,974	▲ 2.2

パートを含む全数、各４半期の数値は月平均

（表４）

	有効求人数（被災地）		有効求職者数（被災地）	
	有効求人数	前年増減比	有効求職者	前年増減比
94.10～12	20,451	2.7%	55,855	7.0%
95. 1～3	25,037	28.2	61,468	15.1
4～6	29,408	53.4	80,780	30.2
96. 1～3	27,883	11.4	58,083	▲ 5.5
4～6	28,822	▲ 2.0	58,804	▲27.2
7～9	29,747	3.2	57,100	▲21.5
10～12	29,871	5.4	54,703	▲15.0
97. 1～3	29,739	6.7	55,450	▲ 4.5

パートを含む全数、各４半期の数値は月平均

ト上がって回復の傾向を見せている。（表１）

同じ傾向は被災地にも見られる。震災のあった95年第１・４半期と１年目の96年の同期、さらに97年の同期を比べると、それぞれの有効求人倍率は0.41、0.48、0.54と数値は上がっている。（表２）

ただ注目したいのは、被災地の数値が全県の数値より0.07～0.11ポイント低いことで、マクロの指標としての雇用状況は回復は見せているが、現実の被災地での雇用状況はまだ楽観できない。

兵庫県下の雇用情勢は、もともと震災の前からバブルの崩壊や円高の影響を受けた企業のリストラの推進で厳しい状況だった。有効求人倍率は以前から全国平均よりも低い値で、この差は震災によって大きくなった訳ではない。（ちなみに95年10月の時点で、近畿圏の府県では大阪が0.47、京都が0.41、奈良が0.50と兵庫県よりも低い値で、滋賀が0.63、和歌山が0.61と兵庫県よりも大きい）。これからみて、有効求人倍率の指数には震災の影響

はあまり見られない。これは、有効求人倍率の分母である有効求職者数と、分子である有効求人数が同じようにパラレルに変化したためと考えられる。

震災の影響が顕著に表れたのは雇用保険の受給者の数で最も多かった95年５月で約６万にのぼり、地震のあった１月の約３万5,000に比べ倍に近い数を記録している。受給者数はこの５月前後は５万人台だったのが、95年12月に約４万に減り、96年３月には約３万5,000と震災前の水準に戻っている。96年は４万前後で推移し、97年にも１月３万8,000、２月３万8,000、３月３万7,000と横バイ状態になっている。

【年齢、職種にミスマッチ】

問題は、求人と求職の間で年齢条件、希望職種の面でミスマッチが見られることである。

年齢別でみると45歳未満層の有効求人倍率は45歳以上を大きく上回り、45歳以上は約３分の１にすぎず、中高年層を取り巻く雇用環境は厳しいものがある。（表５・６）

職種でみると、建設職では求人数が求職数を大きく上回り、その求人数すら震災後２年の経過をみてインフラ整備の進捗を反映して前年に比べ３割も減少している。これに反し求職数は被災地では７割近い増加となっており著しい差が見られる。

一方、事務職では、建設業と反対で求職数が求人を大幅に上回り、被災地では求人倍率は0.22、つまり求人１人に対して求職は約4.5人という厳しい数字になっている。（表７・８）

（表５） **年齢別有効求人倍率**

	45歳未満	前年差	45歳以上	前年差
94.10～12	0.65	▲0.01	0.21	▲0.03
95. 1～3	0.72	0.08	0.22	▲0.01
4～6	0.63	0.08	0.19	▲0.01
96. 1～3	0.88	0.16	0.23	0.01
4～6	0.83	0.20	0.25	0.06
7～9	0.90	0.20	0.26	0.07
10～12	0.96	0.15	0.27	0.07
97. 1～3	0.96	0.08	0.27	0.04

臨時・季節を除く、各４半期の数値は月平均

（表６） **年齢別有効求人倍率**（被災地）

	45歳未満	前年差	45歳以上	前年差
94.10～12	0.47	▲0.02	0.15	▲0.02
95. 1～3	0.59	0.10	0.16	▲0.01
4～6	0.54	0.12	0.15	0.01
96. 1～3	0.74	0.15	0.19	0.03
4～6	0.70	0.16	0.20	0.05
7～9	0.75	0.15	0.21	0.06
10～12	0.78	0.08	0.22	0.06
97. 1～3	0.78	0.04	0.22	0.03

臨時・季節を除く、当該期間３ヵ月の平均数

（表７） **就職別求人求職状況**（新規常用）

	求人状況	求職状況	求人倍率
建設職	684	255	2.68
前年同月比	▲31.2%	61.4%	▲3.61
事務職	1,231	4,864	0.25
前年同月比	▲14.9%	5.3%	▲0.06

1997年８月の数値

（表８） **職種別求人求職状況**（新規常用・被災地）

	求人状況	求職状況	求人倍率
建設職	361	191	1.89
前年増減比	▲29.9%	69.0%	▲2.67
事務職	762	3,459	0.22
前年増減比	▲8.5%	12.7%	▲0.05

1997年８月の数値

2．雇用対策

【就職状況は低迷】

求人求職率に表れないが、実際の就職状況が低迷しているのは気がかりな点である。新規求職者数に対する就職者比率は97年１月が16.3%、２月が21.7%、３月24.9%で、有効求職者数を分母とするとそれぞれ4.2%、4.9%、5.8%にすぎない。

また、求人の傾向としてパートの求人が増えており、これは常用をパートに切り替える

（表９）　**求人・求職・就職の状況**　　（パートタイムを含む）

項目	新規				有効				求職		求人倍率（各月は季節調整値） 新規		有効	
年月（月平均）	求人(人)	前年比(%)	求職(人)	前年比(%)	求人(人)	前年比(%)	求職(人)	前年比(%)	(人)	前年比(%)	兵庫県（倍）	全国（倍）	兵庫県（倍）	全国（倍）
1994年度	16,215	8.5	20,098	13.7	40,311	2.5	87,081	11.3	4,343	11.4	0.81	1.07	0.46	0.64
1995年度	18,297	12.8	18,174	△ 9.6	48,939	21.4	98,263	12.8	4,257	△2.0	1.01	1.09	0.50	0.64
1996年度	19,973	9.2	18,339	0.9	53,236	8.8	85,350	△13.1	4,374	2.7	1.09	1.22	0.62	0.72
震災直前 1994年12月	11,610	2.4	11,826	5.3	34,745	1.9	75,240	6.3	3,413	14.8	0.82	1.07	0.46	0.64
震災直後 1995年１月	13,910	△13.1	17,663	△11.8	34,403	△3.1	75,042	0.4	2,265	△27.7	0.81	1.06	0.46	0.65
２月	24,074	80.3	27,759	67.0	46,235	28.7	88,203	15.1	3,858	15.9	0.85	1.08	0.50	0.65
３月	21,679	37.6	29,192	38.0	53,928	37.8	104,575	26.9	5,470	10.4	0.76	1.05	0.48	0.64
４月	17,237	10.7	28,104	6.7	54,155	42.2	115,494	28.5	4,868	13.2	0.87	1.07	0.48	0.64
７月	17,956	16.2	17,316	1.0	45,922	25.2	106,371	21.6	3,861	0.0	0.94	1.01	0.47	0.61
８月	19,624	16.3	17,177	△ 6.0	49,163	22.2	103,648	19.1	4,055	△12.1	0.99	1.07	0.48	0.62
９月	20,219	16.0	17,799	△ 5.3	52,176	20.2	99,312	16.1	4,682	△10.6	1.01	1.05	0.49	0.62
10月	20,523	27.1	18,574	△ 5.4	53,186	24.6	98,039	13.4	5,227	△ 5.8	1.05	1.06	0.51	0.62
11月	16,425	21.6	14,383	△ 6.5	49,186	23.4	92,976	12.8	4,511	1.2	1.02	1.09	0.51	0.63
12月	13,362	15.1	11,061	△ 6.5	43,352	24.8	83,988	11.6	2,998	△12.2	1.02	1.10	0.52	0.65
1996年１月	19,707	41.7	19,172	8.5	44,945	30.6	85,311	13.7	3,208	41.6	1.07	1.12	0.53	0.66
２月	19,513	△18.9	17,221	△38.0	48,405	4.7	85,178	△ 3.4	3,860	0.1	1.10	1.13	0.55	0.66
３月	19,803	△ 8.7	18,110	△38.0	52,985	△ 1.7	83,985	△19.7	4,760	△13.0	1.09	1.21	0.58	0.67
４月	19,698	14.3	26,895	△ 4.3	52,697	△ 2.7	89,814	△22.2	4,744	△2.5	1.07	1.15	0.59	0.67
５月	18,780	11.4	19,880	△ 3.9	51,167	6.7	90,844	△20.3	4,701	4.8	1.11	1.18	0.62	0.69
６月	18,028	△ 1.7	15,542	△15.9	49,721	8.5	87,272	△21.2	4,068	△10.9	1.07	1.22	0.63	0.70
７月	21,396	19.2	18,665	7.8	52,093	13.4	87,899	△17.4	4,332	12.2	1.04	1.12	0.63	0.72
８月	19,737	0.6	16,887	△ 1.7	52,724	7.2	86,199	△16.8	3,974	△ 2.0	1.03	1.21	0.62	0.72
９月	21,552	6.6	18,555	4.2	56,192	7.7	86,319	△13.1	5,389	15.1	1.05	1.23	0.61	0.72
10月	22,774	11.0	19,823	6.7	57,081	7.3	88,274	△10.0	5,625	7.6	1.09	1.25	0.61	0.74
11月	18,798	14.4	14,006	△ 2.6	54,737	11.3	82,698	△11.1	4,098	△ 9.2	1.18	1.26	0.64	0.75
12月	15,642	17.1	10,970	△ 0.8	50,325	16.1	75,964	△ 9.6	3,214	7.2	1.21	1.27	0.66	0.76
1997年１月	21,936	11.3	20,261	5.7	51,617	14.8	79,625	△ 6.7	3,310	3.2	1.13	1.26	0.66	0.76
２月	20,730	6.2	18,365	6.6	53,679	10.9	82,301	△ 3.4	3,992	3.4	1.09	1.20	0.63	0.73
３月	20,600	4.0	20,219	11.6	56,793	7.2	86,995	3.6	5,035	5.8	1.01	1.26	0.60	0.73

資料出所　職業安定業務統計

※震災前後に数値が大きく変動したことから1994年12月～95年４月までの数値を参考のため記載している。

など、景気の動向に左右される企業経営の思惑を反映しているものとみられる。産業の構造調整による失業や不況業種のリストラの影響など、全国的な問題も大きな要因ではあるが、震災による失業問題は被災者の生活を直撃するだけに、一日も早い改善が望まれるところである。

こうした中、兵庫県では離職者の早期再就職の推進と雇用維持に向けた事業主への支援などの施策に取り組んだ。震災復興に関連した96年度の雇用対策は次のとおり。

〔求人確保対策〕
雇用開発推進班による求人開拓
合同就職面接会などの開催
被災者雇用奨励金の支給
震災失業者雇用奨励金の支給
特定求職者雇用開発助成金の活用
公共事業就労促進法の円滑な施行など
〔職業能力開発〕
被災地求職者特別訓練の実施
〔生活支援対策〕
離職者生活安定資金融資の実施
被災高年齢者生きがい就労対策事業の実施など
〔企業での雇用維持支援〕
雇用調整助成金の活用
雇用維持奨励金の支給など
生涯能力開発給付金の活用など

〈参考文献〉
『兵庫県の経済・雇用状況』 兵庫県商工部・労働部 1997年6月
『最近における労働市場』 兵庫県労働部 1996年、97年の各月
『震災復興に係る雇用対策』 兵庫県労働部
『ひょうご経済戦略』 兵庫県産業情報センター 1996年4月～97年7月の各月
『復興だより』1～10号 総理府阪神・淡路復興対策本部

第八章

都市計画・まちづくり

第一節　復興はどこまで進んだか

1．まちの復興と人口の動き

【人口の減少と復帰】

まちの復興がどこまで進んだかを計る尺度の一つに、被災地から流出した人々がもとのまちにどのくらい戻ったのか、その数値で表す方法がある。

基準を震災発生９カ月後の1995年10月に行われた国勢調査に求めると、神戸市域のうち垂水区、西区、北区、須磨区北部を除いた震災復興促進区域に、芦屋市、西宮市を加えた主要被災地の人口は、108万人であった。震災前の126万人の14%、18万人が減少した。減少したうち６万人は県内の周辺地域へ移り、12万人が県外へ流出している。同じ市内の他の地域へ移った数はつかめていないが、とりあえず108万人が震災後の主要被災地の人口であったとみることができる。

震災後の人口の移動・流出は、住民票を移さない仮転居の人が多く実態の把握が難しいが、96年８月に西宮市が行った「市民意識調査」では、現在の居住場所は「市内の違う場所」10.0%、「市外」3.1%で、この合計13.1%は人口流出率の一つの参考になる。96年５月に神戸市が行った「神戸市民全世帯アンケート」でも回答者の2.5%が市外在住だった。

（表１）　神戸市の震災復興促進区域以外の区域を含む全市の推計世帯数、人口数

95年１月１日 96年５月１日	580,012世帯 538,139世帯	1,520,365人 1,419,938人
減　少	41,873世帯 5.2%	104,427人 6.8%

【復帰への思いとまちへの願い】

住まいをなくしてよその場所で暮らしている人々は、将来の住む場所についてどう思っているのだろうか。

96年６月の「神戸市民全世帯アンケート」（注１）によると、市外居住世帯の場合、「震災前に住んでいた場所に戻りたい」が43.0%、「震災前に住んでいた場所でなくてもよいから神戸に戻りたい」が42.0%で、神戸へ戻りたい思いが計85%に達している。「住む場所は神戸でなくてもよい」は11.0%になっている。

96年９月の西宮市の「市民意識調査」（注２）の、震災前と違う場所に住んでいる人々の回答をみると、「元の場所に戻りたい」27.9%、「西宮市内の元と違う場所に移りたい」9.8%で、この二つを合わせた「西宮居住希望」は37.7%になっている。

単純に比較はできないが、85%ある神戸市民の「神戸復帰希望」は、西宮市民の「西宮居住希望」の2倍以上とみることができる。

神戸市民が神戸への愛着が強く、永住志向が際立っていることはさまざまな場で語られているが、何がそうさせるのかを先のアンケートでみると、「住み続けたい、あるいは戻りたいと思われる神戸のイメージとして強調したいのは」という問いに、3つまで選んだ回答は表2のようになっている。

（表2） **住み続けたい、戻りたいと思われる神戸のイメージとして強調したいのは**

水や緑などの自然に恵まれたまち	52.8%
高齢者や障害者が安心して暮らせるまち	40.1
明るく開放的な雰囲気があるまち	33.6
子供を安心して育てることができる環境が整ったまち	30.9
神戸らしい文化・芸術活動やスポーツイベントが盛んなまち	24.9
食べ歩きやショッピングなどで都会的な魅力を満喫できるまち	23.5
神戸を訪れた人にすすめることができる場所が多いまち	21.5
産業基盤が整備され、働く機会や職種に恵まれたまち	21.4
外国の文化や情報が身近で、世界の人々と気軽にふれあえるまち	13.7
ボランティア活動などの奉仕活動が盛んなまち	7.5

この結果について「平成8年度神戸市民全世帯アンケート報告書」は「強い自然と福祉のイメージ。重視される空間と環境。案外少ない観光・国際・市民活動」と評価している。さらに、市民ニーズをつかむための「中長期的な計画のもとで神戸市に特に力を入れてほしいと思われるものは」という問いに、5つまでを選んだ回答は表3のようになっている。

（表3） **中期的な計画のもとで神戸市に特に力を入れてほしいと思われるもの**

順位			前々回91年の調査での順位
1	高齢者のための施策	45.9%	2
2	医療・保健	35.7	3
3	防災対策	33.8	17
4	消防や救急	33.5	12
5	路上駐車など自動車の規制	32.8	1
6	住宅建設・住宅環境	28.1	5
7	まちの緑化や公園の整備	26.1	11
8	道路網の整備	20.3	7
9	都市再開発や市街地の整備	20.3	13
10	まちの美化	18.8	9
11	心身障害者・難病者の社会福祉	17.9	4
12	公害対策	17.4	8
13	バスや地下鉄など交通事業	16.4	6
14	交通安全対策	13.5	10
15	港湾・産業・交通体系の整備	13.3	20

（前回93年は質問の方式が異なっているため比較できない）

これをみると、前々回は12位以下だった防災対策、消防・救急が上位にあがり、震災の影響がはっきり表れている。１位の高齢者施策のニーズは、住宅形態別にみると仮設住宅居住世帯・寄ぐう世帯では５割を超え、世帯構成別では老人単身世帯は７割、老人夫婦世帯は６割、被害状況別では全壊・全焼世帯で５割を超えている。

まちづくりでは、緑化・公園の整備、再開発・市街地整備が上位に上がり、住宅建設が１ランク下がっていることを考えると、個々の住宅よりも面としてのまちづくりに関心が向いていることがうかがわれる。

（注１） 市内53万8,129世帯、市外在住１万2,713世帯、計55万842世帯に配布。回収は15万6,614通。回収率28.4%（直近６回の同様の調査では最高）。

（注２） 住民基本台帳、外国人登録から20歳以上の市民5,000人に調査票を郵送。有効回収数3,362通。有効回収率67.2%（前年度は70.5%）

【まちの復旧・復興状況の把握】

大震災発生から１年を迎えるころ、復旧・復興の現状をつかむ調査がさまざまな機関や研究者によって行われ、発表された。碓井照子・奈良大学地理学科助教授らの防災調査団は、がれき撤去の実態と建物建築状況を現地調査し、復興状況を地理情報システム（GIS）を使って地図化し、災害データベースを作成した。ここには、95年７月までは１カ月ごと、７月以降は３カ月ごとのデータが入力されている。

96年10月までのデータをみると、西宮市では新築建物が8,600棟あり、これをがれき撤去個所で割った「復興率」は49%。芦屋市は46%、神戸市兵庫区は25%、長田区は27%に止まっていた。

福島徹・神戸大学総合情報処理センター助教授らは神戸市の委託でGISを使って神戸市内の町丁別に建物の再建状況を入力し、「復興率」を地図化した。

福島助教授は神戸市のデジタルマップに、都市計画学会、建築学会が調査した全半壊棟数を入力し、そのうえに建築確認申請で届けられた完成予定時期をもとに「新築件数」を重ねた。これによると96年12月末までの復興率は、復興促進区域内で41.7%（95年12月は13.0%）であった。しかし、区別では東灘53.6%、灘57.9%、兵庫26.0%、長田27.1%で、東部は50%を超えているが、西部は遅れが目立っている。

２．定点観測で復興を追う――『街の復興カルテ』から

鳴海邦碩・大阪大学工学部教授を中心にした都市環境デザインに関心をもつチームは、芦屋市で定期的に復興実態調査を進めてきた。鳴海教授は、本誌『震災復興誌』の企画編集に携わっていることから、21世紀ひょうご創造協会に『街の復興カルテ』の作成を提案、同協会の働きかけで、多くの研究者によって調査・研究が進められている。97年３月に最初の調査・研究報告書が『街の復興カルテ』および『街の復興カルテ――応急仮設住宅編』として刊行された。

この『街の復興カルテ』から、板宿～長田港地区、三宮・東門街、灘区南東地区、西宮市安井地区の復興現況を紹介する。

『街の復興カルテ』作成の目的は、1）復興状況をつかむために、いくつかの地域の復興状況を詳細に調査し、統計的な数字に表しリアリティのある復興状況を把握する。2）複数の地区を同時間的に調査し分析することで、被災地全体の復興の進み具合を推測できるようにする。3）分析によって復興への新たな課題が発見できるようにする。4）復興への記録ともなるような調査を行う――ことにおかれた。調査は、次の地区と担当者によって行われている。

1）神戸市長田区・須磨区（齋木崇人・神戸芸術工科大学）
2）神戸市三宮地区（角野幸博・武庫川女子大学、山本俊貞・地域問題研究所）
3）神戸市東灘区（重村力・神戸大学建設工学科）
4）神戸市灘区（平山洋介・神戸大学発達科学部）
5）芦屋市（鳴海邦碩・大阪大学環境工学科、小浦久子・大阪大学建築工学科）
6）西宮市（田端修・大阪芸術大学）
7）津名郡一宮町（三谷哲雄・流通科学大学、田原直樹・姫路工業大学）

『街の復興カルテ』の序文で、鳴海教授は、調査全体から学ぶこととして、次のような点をあげている。

【復興停滞空地（震災空地）の課題】

例えば、西宮市安井地区では、震災空地83.5%と在来空地16.5%を合わせ、暫定利用の状態にある空地を含めると、地区全体の空地面積は2.85haになる。これは地区全面積の14.3%に当たり、道路・公園などを除いたネット宅地面積で見ると20%になる。このような震災空地の将来がどのように展開するかが復興の一つの大きな課題である。しかし、その状況は一様ではない。再建・復興すべきことは論を待たないが、場合によっては、暫定的にせよ、空地として活用する方向も考える必要がある。

【景観形成上の課題】

住宅の再建は、プレハブ住宅が圧倒的に多く、これまでに存在していた市街地景観に大きな変化を与える要因になっている。震災前より土地利用に変化の兆しがあった地区では、その変化が急速に、それもランダムに起こるために、市街地景観が混乱をきたす恐れがある。継承されるべき町並みもまた壊滅的な打撃を受けている。

復興が将来どのようなまちの姿に結び付いていくのかが、なかなか見えてこない。それが個々の復興活動が景観形成につながりにくいことの原因でもある。震災前の気分、町への思い、希望を盛り込んだ「めざすべきまちの姿」を描くことが必要である。

【住宅のニーズと供給とのミスマッチ解消の課題】

従前の賃貸住宅が高家賃賃貸住宅や小規模持家住宅に移行していく傾向が見られる。こ

のような状況では、低家賃賃貸住宅は公営住宅に依存せざるを得なく、結果としては住宅供給を基盤とした市街地復興の勢いが鈍化することが予想される。

【事業所再建支援上の課題】

小規模店舗や賃貸住宅・貸ビル経営の再建は、人口や経済活動が戻ってくることによって活性化する。経済活動が戻ってはじめて復興ということができよう。それまでの間、どのように支援すべきかについて検討されなければならない。重点事業地区における建物建設はこれから始まるが、そこにおける同種の開発も同様の条件下にある。

【4地区の調査概略】

以下、『街の復興カルテ』から、板宿～長田港地区、三宮・東門街、灘区東南地区、西宮・安井地区の4地区の調査の概略を紹介する。

■板宿～長田港地区（神戸市須磨区・長田区）

齋木崇人・神戸芸術工科大学のチームは、神戸市須磨区と長田区にまたがる市街地を定点観測地点にし、95年2月から6ヵ月ごとに建築物再建状況を調べてきた。

（図1） 板宿～長田港の観測地点

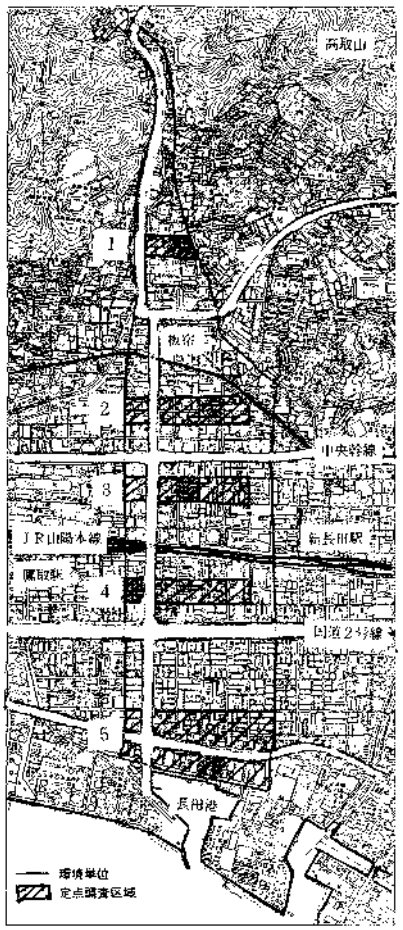

この地区は、北は六甲山系西端の山手住宅地、南は長田港周辺の旧漁村集落を含んだ扇状地形で、耕地整理が街区構成の基本になっている。山手から浜手まで、性格を変えながらつながっている神戸の市街地の、典型的な地形立地を表している。この間には、地下鉄・山陽電鉄板宿駅周辺のターミナル市街地、地場産業の小規模ケミカル工場や商店が混在した土地区画整理事業、市街地再開発事業地区が含まれている。（図1）

この調査地区の5ブロックの建築物1万1,160棟のうち、全壊および中程度の損壊が7,439棟、一部損壊が2,313棟、無被害が1,298棟だった。この地区の復興状況の概略は次のようになっている。（表4）

1. 養老町1―3丁目　復旧・復興率57.1%（95年2月）⟶86.2%（96年7月）

山すその妙法寺川沿いの、第2種住居専用地域。一戸当たりの敷地面積は広く、一戸建て住宅が多い。被害は軽微であった。

95年11月の調査では、他の地区より半年遅れでさ

（表4） 板宿～長田港地区の復旧・復興率

ブロック	95年2月	95年8月	95年11月	96年2月	96年7月
養老町1～3丁目	57.1%	72.0%	78.6%	85.2%	86.2%
戎町1～3、戸崎通2・3丁目	5.3	36.0	45.0	47.1	56.1
大池町1～3、水笠通5・6丁目	1.8	34.9	37.8	38.2	44.6
若松町6～10丁目	9.5	46.9	47.8	48.5	49.0
駒ケ林1～6丁目	57.8	73.4	77.4	79.1	81.4

＊復旧・復興率は、解体撤去跡地の敷地に対し、仮設築物を含む建築物が建てられた敷地の割合を示す。

（「長田区・須磨区」『街の復興カルテ』から。少数点以下2桁は四捨五入）

ら地化の動きが見られた。96年7月の調査では、新築工事が多く見られ、プレハブ住宅が増加している。他の地区と比べ落ちついた様相がある。時間の経過とともに復旧率の上昇は低下している。

2. 戎町1―3、戸崎町2・3丁目 復旧・復興率 5.3%⟶56.1%

地下鉄・山陽電鉄の板宿駅南の近隣商業地域、住居地域。生活拠点となる施設が集中している。

南北12mの幹線沿いの商店、銀行などの復旧は順調に進んでいるが、街区内部にはさら地が目立つ。

3. 大池町1―3、水笠通5・6丁目 復旧・復興率 1.8%⟶44.6%

中央幹線（大開通）とJR線との間で、ケミカル工場が住宅と混在する準工業地域と住居地域。5町丁のうち4町丁が火災で全焼。区画整理地区に指定されている。

95年11月までは未整地のさら地が多く見られたが、96年7月時点では、フェンスで囲んだり、アスファルト舗装して駐車場になっているところが増えた。

4. 若松町6―10丁目 復旧・復興率 9.5%⟶49.0%

JR線から国道2号線までの準工業地域。ケミカル産業が多い。若松町6は再開発、若松町10は区画整理地区。

復旧率は横ばい傾向にある。

5. 駒ケ林1―6丁目 復旧・復興率 57.8%⟶81.4%

国道2号線から長田港までの準工業地域。旧漁村集落を含む。街区の内部は狭い路地と密集した住居。全壊、中程度の

さら地に目立つ緑のフェンス。自宅再建と土地売却、それぞれの選択に迷いと決断がある＝神戸市須磨区内（1997年1月20日）

損壊が部分的に見られたが、白地地区で自力による個別修理・再建が進んだ。

■三宮・東門街（神戸市中央区）

三宮の復興は、被災市民からだけでなく、他地域からも注目されている。大きなアーチの開口部から電車が出入りしていた駅ビルの阪急会館は、三宮地区のシンボル的存在で、そのアールデコ風の建物には市民のさまざまな思い出が込められていたが、館内の２つの映画館とともに解体されてしまった。

三宮地区は、JR、阪急、阪神、地下鉄、市バス、ポートライナーなどの交通機関が集中した神戸市の中心地区であるとともに、デパート、映画館、ショッピングセンター、地下街が立地していて、被災地域内でも最大の商業集積を誇る。北側は、中小規模の商業務施設とともに小規模な飲食店が密集する神戸最大の繁華街であり、北野町方面への観光客が歩いて行く通り道でもある。

角野幸博・武庫川女子大学教授のチームは、「盛り場の都市空間」の復興・変遷に注目し、三宮北部地区の下山手通、北野坂、東門街の３街路について定点観測を行っている。このうち、バー、スナックなどが集中している神戸随一の繁華街の東門街についての調査を紹介する。

東門街は、生田神社の東側に沿った南北の通りで、下山手通（生田新道）から中山手通まで約300ｍの街路に、アルコール中心の飲食店が連なっている。敷地規模は小さく雑居ビルが多い。街路に面して東側に40区画、西側に40区画、計80区画の敷地がある。（図２）

調査方法は、現地での目視によって建物現況と入居テナント名を確認し、震災直後に日本建築学会らが行った建物の緊急被害調査報告と比較した。テナントの変遷については、91年、94年、95年に発行された市販の住宅地図と比較して、震災前の平常時での変化の性向を踏まえたうえで、震災１年半後のテナントの数、用途の変化の特徴を明らかにしている。

（図２）　調査対象の東門街

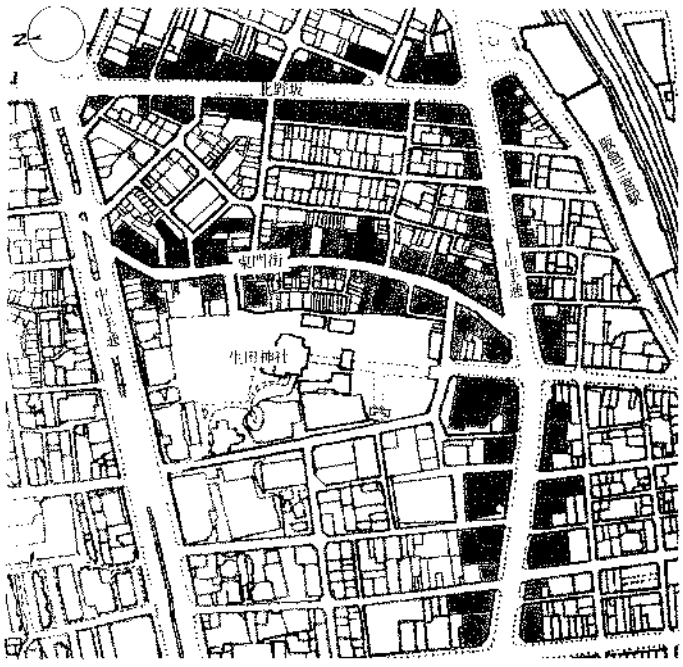

建物の復興現況　東門街80区画のうち、96年８月の調査時点で、本設は東側に27区画、西側に24区画の計51区画。工事中が東側に３区

（表5） **東門街の復興度別建物件数**（96年8月　単位：区画）

	街路の東側	街路の西側	計
本設	27（68%）	24（60%）	51（64%）
工事中	3（ 8 ）	3（ 8 ）	6（ 8 ）
放置	0（ 0 ）	1（ 3 ）	1（ 1 ）
仮設	1（ 3 ）	1（ 3 ）	2（ 6 ）
空地	9（23 ）	11（28 ）	20（25 ）
計	40	40	80

（「中央区・三宮北部地区」『街の復興カルテ』から。%は小数点以下を■捨五入）

画、西側に3区画の計6区画。放置が西側に1区画ある。仮設が東西に1区画ずつの計2区画。空地が東側に9区画、西側に11区画の計20区画あり、震災の爪跡を最も色濃く残している地区である。路地奥や裏通りはさらに空地が目立つ。

東門街の調査地区内には、震災前は本設が77区画、空地が3区画あった。震災直後の調査では、無被害が9区画、ランクA（修理を加えると住める）が11区画、ランクB（大幅な修理で住める可能性あり）が9区画、ランクC（住める見込みは非常に少ない）が17区画、不明が31区画（うち西側が22区画）あった。

ランクCから空地になった区画が8区画、不明から空地になった区画が10区画あり、被害が大きかった区画に多くの空地が残されていることが分かる。1年半たっても空地が多い割りには工事が少なく、復興は三宮北地区の北野坂や下山手通より遅れている。

（表6） **震災直後調査との比較**　（単位：区画）

震災前	震災直後		1年半後				
			本設	工事	仮設	放置	空地
本設	無被害	9	9	0	0	0	0
	ランクA	11	9	2	0	0	0
	ランクB	9	7	1	0	1	0
	ランクC	17	7	1	1	0	8
	不明	31	18	2	1	0	10
本設計		77	50	6	2	1	18
空地	空地	1	0	0	0	0	1
	不明	2	1	0	0	0	1
空地計		3	1	1	1	0	2
総計		80	51	6	2	1	20

テナントの復興現況　東門街のテナント数は91年から94年の3年間に663件から711件に増加していた。年間16件、2.4%の増加であった。ところが、震災1年半後の96年には457件にすぎず、94年の64.3%に回復がとどまっている。

店舗の変化を見ると、91年時点で存在した店舗のうち、94年も同名で営業していた店舗

が57%あったのに対して、96年時点で営業している店舗で94年にも同名で営業していた店舗は22%にすぎない。

店舗用途の変化を見ると、カラオケ、ゲームセンターの増加が目立つ。構成比でみるとアルコール系飲食店の比率が以前より高くなっている。

数字には表れてはいないが、観察によれば、アルコール中心の飲食店でも、バーやクラブなど特定の顧客をもっていたり客単価が高いと推定される業態は減少し、「オオバコ」と呼ばれる客単価の低い大型店や、ワンショットバーなど若者向けの業態が増加する傾向にある。

今後の課題　三宮北地区のような盛り場の復興は、市全体、なかでもオフィスが集中している南地区の経済復興と密接な関連がある。さらに、東門街のような雑居ビルばかりのところでは、土地、建物、テナントの所有者がそれぞれ違うなどの複雑な権利関係のもとで、建物再建は敷金や家賃の値上げにつながるために、再建の合意を得にくい。スナックなど個人経営の店舗では、高齢化とともに経営意欲を失う経営者もいるものと思われる。

カラオケやゲームセンター、居酒屋、ワンショットバーなどの増加は、このまちにやって来る人々の若年齢化を意味している。こうした業態は、日々現金収入があり、客単価も

（表7）　**店舗変化**

	91年→94年	94年→96年
減	28(3)	295(19)
店舗変更（入→入）	186	138
空→入	109	54
入→空	51	302
変化なし	356	208
増	120(27)	19(3)

（カッコ内は空きテナント数）

（表8）　**店舗用途**

	96年	94年
オフィス	6	19
非アルコール飲食店	22	38
アルコール中心の飲食店	376	521
小売店	15	42
住宅	17	69
カラオケ、ゲームセンター	13	9
その他	4	10
不明	4	3
計	457	711

安いことから、再建しやすい業態ともいえよう。まちににぎわいを復活させるためにこうした業態が果たす役割は大きい。

しかし、一方で以前からの常連客が減ったり、大人の盛り場文化の行き先が見えなくなることも事実である。とくにこうした若者向けの業態は、各地の盛り場にあるものと何ら変わりなく、全国展開のチェーン店などの場合、神戸らしさを認め得る部分が少ない。盛り場の復興にとっても、神戸らしさをどこに演出するかが大きな課題である。

■灘区南東地区（神戸市灘区）

神戸大学発達科学部の平山洋介助教授らのチームは、神戸市灘区のJR線から国道43号線、西は都賀川、東は石屋川までの77.7haの住宅再建の状況を95年6月から97年1月まで15回にわたって調査した。調査テーマは、1）敷地面積、接道条件、被災者の資力など

の要因に基づく住宅再建の格差の解明、2）これまでとは違った住環境を構成する住宅の再建内容の分析、におかれている。

調査区域は、JR六甲道駅南の再開発事業地区、区画整理事業地区を除いた区域で、復興事業は住宅市街地総合整備事業だけのいわゆる「灰色地区」である。

全敷地状況の変化　**住宅被害の実態**　調査地区の敷地数3,829のうち全半壊率は57.6%、木造共同住宅では90.9%、長屋住宅では80.6%に達している。

敷地面積と全半壊率とは相関があり、40㎡未満では71.3%、40～60㎡では63.8%。接道状況では、4ｍ未満の敷地で67.8%の全半壊率を示している。

住宅再建の進捗状況　全敷地のうち、95年6月時点では「解体のみ」で放置されている敷地が43.1%に及び、市街地がいわば《原っぱ》化していた。そこから仮設建築、恒久建築が現れはじめ、「解体のみ」が減少しはじめたが、97年1月時点でも「解体のみ」が17.3%を占めている。（表9）

（表9）　**全敷地状況の変化**（全敷地3,829件）

	被害小 変化なし	全半壊 修繕	解体 恒久住宅	解体 仮設住宅	解体 新駐車場	解体のみ	全半壊 放置
95年6月	1257 32.8%	75 2.0%	17 0.4%	144 3.8%	1 0.1%	1649 43.1%	313 8.2%
96年1月	791 20.7	139 3.6	504 13.2	252 6.6	34 0.9	1375 35.9	45 1.2
97年1月	724 18.9	147 3.8	1241 32.4	185 4.8	128 3.3	662 17.3	21 0.5

（「灘区南東地区」『街の復興カルテ』から一部を抜粋）

解体敷地の状況の推移　解体された後、建物が建てられず、駐車場などの用途にも変えられていない「解体のみ」の敷地は、95年6月には90.7%あった。この率は次第に少なくはなったが、97年1月の時点でも29.1%ある。解体後に仮設建築を造った敷地は、96年11月がピークで280件、12.8%になっていた。恒久建築を建てた敷地は次第に増えてはきているが、97年1月の時点でも1,287件、56.6%で、半分を少し超えたレベルに止まっている。（表10）

（表10）　**解体敷地の状況の推移**

	解体＋恒久住宅	解体＋仮設住宅	解体＋新駐車場	解体のみ
95年6月	1.0%	8.2%	0.1%	90.7%
96年1月	23.9	12.2	1.5	62.4
96年7月	44.2	10.6	3.8	41.4
97年1月	56.6	8.7	5.6	29.1

（「灘区南東地区」『街の復興カルテ』から一部を抜粋）

従前は一戸建てであった解体敷地に恒久建築が建てられた解体敷地は61.7%あるが、木造共同住宅であったところは50.5%、長屋住宅であったところは45.4%で遅れが見られる。

敷地面積が40㎡未満、接道が4m未満の敷地でも再建は遅れている。建ぺい率、接道状況などの既存不適格住宅であった敷地では再建が困難であることが現れており、敷地面積、接道条件などによる住宅再建の格差が生まれてきている。

敷地の接合・分割 全敷地の76.6%には境界に変化はないが、22.1%で敷地の接合が行われている。ことに、以前は長屋であったところや40㎡未満の敷地では接合が30%を超えていて、狭小敷地などで一定の淘汰が進んでいることがうかがわれる。敷地の分割は全体の1.4%に止まっている。

住宅再建の内容 解体された敷地に新しく建てられた建築物が、以前の建築物に比べてどのような建て方、構造、階数になっているかを見ていくと、被災市街地は震災前と大きく違った性質をもち始めている。これを調査チームは次の4点にまとめている。

1)木造共同住宅、長屋が壊滅している。解体された住宅の中に木造共同住宅は201件、長屋は114件あったが、新しく建てられた木造共同住宅は97年1月時点で5件だけであり、長屋住宅はゼロであった。これらの低家賃民営借家は、解体再建されてもほとんどが非木造のマンション、プレハブ系の共同住宅に転換している。低家賃民営借家は、市街地の中心部の近くに立地し、利便性が高く入居も簡便で、公営住宅では代替できない都市の住宅ストックであったが、震災によってこのストックは喪失したと言える。

2)ハウスメーカーによるプレハブ住宅が激増し、市街地の景観を大きく変えた。新しく建てられた住宅の52.0%、一戸建て住宅の54.1%がプレハブ住宅で占められている。こうしたプレハブ住宅の外壁の大半は塗装パネルで、天候と四季の変化とは無関係に常に同じ表情を示している。無表情な建築物は、市街地の暮らしの細かなひだ、匂いとは無縁の存在で、歴史の記憶、生活の痕跡を受け付けず、震災の後の困窮、復興への苦闘さえ抹消してしまっている。

3)従前は、解体敷地の中で3階建住宅は2.9%しかなかったが、新しく建てられた住宅は3階建が激増し、新規住宅の一戸建てのうちの33.3%を占めている。ことに敷地面積が50㎡、接道状況が4m以下の敷地条件では際立って多い。

4)非木造共同住宅(マンション)の増加の兆しがうかがえる。解体された非木造共同住宅は51件だったが、97年1月時点で新規に56件が建設されている。ことに従前は長屋、木造共同住宅、駐車場であった敷地での建設が際立っている。

放棄と高質化の2極化 平山洋介助教授らの調査チームは、以上の調査分析から、まちの復興の現況と方向について、次のような見解をまとめている。

灘区東南地区の新規住宅の建設の特性は、市街地の性質の転換を表しているとともに、住民の入れ替わりが進んでいることを意味している。とくに、低家賃の住宅の壊滅から、低所得者、高齢の被災者が、もといたまちへ復帰することが困難になっていることが容易

に推測される。マンションの増加は、もとの住民に供給されるのではなく、より上位の所得階層の世帯に需要のターゲットを合わせ、住民の入れ替わりを促進している。同時に、この地区では、多数の敷地の利用内容が確定しないまま放置されていて、いまの被災市街地を特徴づけている。《アバンダンメント（放棄）》と《ジェントリフィケーション（高質化）》が同時に進行して、《デュアル・スペース》とも呼べる現象が生まれている。

このような市街地の変化は、現代の大都市に見られる住宅・住環境の全般的な問題に密接な関連をもっている。プレハブ住宅、3階建住宅、マンションなどの増加、さらに長屋、木造共同住宅の消滅などの傾向は、多くの都市でも観察されるが、被災市街地ではそれらがより明確かつ急速に現れている。

■西宮市安井地区（西宮市寿町、千歳町、安井町）

田端修・大阪芸術大学教授のチームは、西宮市の安井地区、中央商店街、津門地区を調査しているが、ここではそのうちの安井地区の調査結果を紹介する。

安井地区は、西宮市の西部で、夙川の東側。阪急電鉄神戸線とJR神戸線との間の専用住宅市街地。合計762戸の住宅があり、このうち一戸建て住宅316戸41.5%、低層共同住宅106戸14.0%、中高層共同住宅340戸44.6%で、マンション群が大半を占めている。

安井地区は西宮市内でも被害が大きかった地区で、全壊は全敷地数342件のうちの237件、69.3%に達している。棟数でみると全棟数344件のうち、全壊棟数は215件62.5%になっている。戸数ベースでみると全壊は41.2%で、棟数ベースよりは小さい。これはマンションの被災度が軽微であったことによる。一戸建て住宅では64.6%であった。（表11）

（表11） **安井地区の被災状況**（戸数）

	全住宅		一戸建て		低層共同住宅		中高層共同住宅	
全壊	314	41.2%	204	64.6%	72	67.9%	38	11.2%
半壊	49	6.4	35	11.1	4	3.8	10	2.9
一部	185	24.3	46	14.6	8	7.5	131	38.5
無被害	205	26.9	28	8.9	22	20.8	155	45.6
不明	9	1.2	3	0.9	0	0	6	1.8
合計	762	100%	316	100%	106	100%	340	100%

（「西宮市」『街の復興カルテ』から一部抜粋）

復旧の概要 96年8月時点での復旧状況を被災度区分ごとに見ると、全壊の建物敷地件数237件のうち、補修・建築（済み）のものは141件（59.5%）。取り壊してさら地の状態になっているのが96件（40.5%）であった。半壊の建物敷地41件のうち、補修・建築が33件（80.5%）、さら地が6件（14.6%）であった。

（表12） **安井地区の建物復旧状況**（参考）

被災度	合計（建物数）	構造			用途							
		木造	その他	さら地駐車場	一戸建て	共同住宅		さら地放置	一戸建て併用	店舗	事務所	車庫・倉庫
						低層	中高層					
全壊	221	6	91	124	79	5	9	113	5	3	1	6
半壊	40	1	15	24	14	0	1	22	1	1	1	0
一部	11	1	2	8	2	0	0	8	0	1	0	0

（「西宮市」『街の復興カルテ』から一部抜粋）

空地の状況 震災前に建築敷地であった空地は、95年12月時点では131件あり、96年８月には106件で、25件の敷地で再建工事が進められた。

これを面積でみると、建物倒壊・除去によってできた震災空地面積は5.03haで、このうち96年８月までに建築が行われた敷地は2.65haだった。土地面積ベースでみる再建率は52.7%。駐車場などへの暫定利用を含めると60.3%になる。

この結果、地区に残っている震災空地は2.38ha、在来の空地を含めると2.85haの空地がある。安井地区の土地面積20.03haに対する割合は14.3%。道路、公園などを除いたネット宅地に対しては20%近くが空地である。

空地を、骨格道路に接した「表層空地」と、道路の奥にある旗竿敷地などの「内層空地」に分けて建築状況を見ると、建築が行われていない空地は「表層空地」で48.9%、「内層空地」で44.1%。利用性に問題がありそうな「内層空地」の方が逆に空地率が小さくなっていた。

３．共同再建への努力と課題

がれきを整理して住居や商店を再建しようとするとき、さまざまな課題が立ちはだかる。接道状況や建ぺい率の条件によって元と同じ建物が建てられない。隣地から一定の距離を確保しようとするとごく狭い間取りになってしまう。土地区画整理事業の対象地区にあって減歩によって以前より敷地が狭くなってしまった。などさまざまな問題が複合して現れてくる。

こうした課題を乗り越えて建物＝まちを再建するために共同再建・共同建て替えの動きが起こり、これを進めるために国・県・市による支援制度が改定され、これらの制度を使った共同再建計画をコンサルタントやプランナー、デベロッパーが住民に提案している。

【共同再建支援制度】

土地区画整理事業や市街地再開発事業の震災復興都市計画事業は、法に基づく共同化事業の一種であるが、地元権利者の自発的な意欲による共同再建の支援制度は次のようになっている。

（1）住宅市街地総合整備事業（略称；住市総）

94年6月の「住宅市街地総合整備事業制度要綱」に基づいて行われる。

大都市の既成市街地で、工場跡地の再開発や老朽公的住宅団地の建て替え、大規模公共事業が行われるとき、これらの拠点開発を核にして周辺の再開発を総合的に進める事業。また、市街地再開発事業にあわせて地域を一体的に整備することを目的にしている。

［地区の指定要件］おおむね5ha以上（大都市法上の重点供給地域ではおおむね2ha以上)。拠点開発などの実施が見込まれる区域の面積の合計が1ha以上、かつ地区面積の20%以上。

［補助の内容］調査設計計画費／建築物除去費等／共同施設整備費（共同施設部分）／付帯事務費

［補助率］国⟶地方公共団体、公団、公社　2／5

国・県・市⟶民間特定事業者　4／5（国2／5、県1／5、市1／5）

（2）密集住宅市街地整備促進事業（略称；密集）

大都市の老朽住宅などが密集していて住環境が劣っている、20ha以上の地区（住宅の重点供給地域では5ha)で市町村が整備計画を作り、その中でさらに老朽住宅の多い1ha以上の地区について、老朽住宅を買収・取り除いて、道路・公園などの地区施設を整備する事業。また、従前居住者用住宅の建設・購入・借り上げ、敷地の共同化を促進する。

補助の内容は、住市総とほぼ同じだが、地区道路の整備にも補助が出る。

（3）優良建築物等整備事業（略称；優建）

地区指定がなく、点的な小規模再開発を行う制度。事業ごとに認定される。

［認定の要件］再開発を進めるべき地域として、あらかじめ指定された市街地内。法令の規定より10～20%割増の空地を確保すること。震災復興では、地区面積500㎡以上、敷地面積300㎡以上。（通常は、地区1,000㎡、敷地500㎡以上)。

建物は耐火建築か準耐火建築物で、地上3階以上。敷地が6m以上の道路に4m以上接していること。共同化タイプには、ほかに2人以上の地権者による共同化であること。2人の場合は200㎡未満か不整形な敷地を含むこと。の要件がある。補助は、密集とほぼ同じ。

（4）特定優良賃貸住宅供給促進制度（略称；特優賃）

中堅所得者をねらいにして居住環境の良好な住宅の供給促進を図っていて、一定の基準を満たせば建設補助を受けることができる。家賃補助も最長20年間あり、毎年5%ずつ減額される。神戸市の制度に特優賃とほぼ同じ仕組みの民間借上賃貸住宅制度（旧称・特定目的借上公共賃貸住宅制度；特目賃）がある。

※住市総、優建の共同施設部分の補助算出要領が整備されたのは95年9月1日。

【共同再建の状況】

被災市街地で、共同再建が行われている件数がどれくらいあるかを把握することは困難だが、立命館大学震災復興研究プロジェクトの「住宅復興計画研究委員会」の調査報告書によると、96年9月までに神戸、西宮、宝塚市で約70件の共同再建事例の情報があったが、事業の進展がみられないものや調査を拒まれたものなどを除くと、事例として調査できたのは38件であった。「こうべすまい・まちづくり人材センター」の共同再建事業への専門家派遣も96年9月末までで40件、このうち補助申請済みか着工済みに至っているのは約20件とみられる。

立命館大学住宅復興研究委員会の調査報告書によって共同再建の概要を次に見る。

1）敷地面積

201～ 300㎡	2(件)
301～ 500	5
501～1000	10
1001～1500	6
1501～2000	6
2001～2500	2
2501～3000	2
3001～3500	2
3501～	3

2）権利者数（土地所有者、借地人、借家人）

1～ 3人	1(件)
4～10	6
11～20	7
21～30	10
31～40	5
41～50	1
61～70	1
81～	4

3）事業手法

優建	18(件)
住市総	12
密集	3
再開発	3
その他	2

4）共同化の類型

等価交換型	30(件)
自力再建型	6
マンション再建型	1
公団賃貸型	1

5）保留床（増床）の比率

1～ 10%	1(件)
11～ 20	2
21～ 40	2
41～ 60	9
61～ 80	7
81～ 100	7
0	2
未定	5
その他	3

6）まちづくり組織との関係

直接関係	9(件)
間接関係	4
関係なし	1
地区協・間接	2
地区協・無	11
組織なし	11

震災復興区画整理の最初の仮換地が鷹取東地区で開始。地元まちづくり協議会と神戸市の代表が交互に一本の杭を打った＝神戸市長田区海運町（1996年９月13日）

敷地面積で300㎡以下の２件のうち、258㎡の１件は補助制度の適用を申請しておらず、別の290㎡は優建の適用を受けているが面積要件の拡大解釈で認可されている。3,000㎡以上の５件のうち２件は第１種市街地再開発事業、２件が公団、公社によって事業が行われている。

権利者数が61人以上の共同再建５件のうち、４件は公的事業者の支援を受けている。

事業手法をみると、優建と住市総で８割を占める。密集は３件に止まっている。その他の２件は補助制度を使わなかった事例だが、使わなかった理由は「優建を適用すると日影規制にかかり、容積率が170％に制約される。どちらが有利か事業試算して補助制度を使わなかった」「交付決定に時間がかかることと、空地確保の条件をクリアすることが困難だったから断念した」とみられている。

共同化の類型の中で自力再建型は、２つのタイプがあり、１つは容積率などの初期条件がよくて地主、借地人の経済要求が満たされた事例。もう１つは、初期条件が悪くても元の居住者が戻れるように地権者が協力した事例である。

保留床が総供給戸数に占めている割合は、41％以上が約８割を占めている。共同再建事業には相当数の保留床が必要条件であることが分かる。40％以下の再建事業は、元の居住者が戻れることを優先して地権者が協力した事例であった。

まちづくり協議会との関係でみると、まちづくり協議会の役員およびコンサルタントが直接事業にかかわっている事例は９件あった。まちづくり協議会およびコンサルタントとの接触がきっかけになって事業が始まった「間接関係」は４事例あるが、関係がない事例は６割を超えている。

【まちづくり協議会の役割】

調査結果に基づいて、高田昇・立命館大学教授は共同再建推進に向けての多くの施策提

案を明らかにしているが、しっかりしたまちづくり協議会が活動している地域では共同再建の事業が着実に進んでいることを指摘し、まちづくり協議会の組織化、社会的支援態勢の整備について次のような方向を提起している。(前掲報告書)

1)「まちづくり協議会」とは何か、どんな効用があるのかがまだ十分知らされていない。「協議会づくりの手引き」や「参加型まちづくりガイド」のような教科書や情報を提供してくれるネットワークを準備することが有効である。

2)協議会の活動拠点となる「地域まちづくりセンター」の設置や、事務局人員の派遣、設備提供などの公的支援がないと活動が持続しにくい。まちづくり推進組織やそれを支援する専門家集団を非営利組織(NPO)として、社会的に法制化・認定し、助成策を立てることが急がれる。

3)行政は、まちづくりの主体として「まちづくり協議会」の位置づけをはっきりさせ、認定するとともに事業推進のために、庁内に窓口を一つにした横断的なチーム編成を組むことが望まれる。

4)まちづくり協議会相互の情報交換、交流、連携を進めることで協議会の活動の質を高めるとともに、励ましあい、協力しあえるネットワーク化が望まれる。

■ある事例

「はまだ町住まいづくりの会」の共同再建

96年10月10日、神戸市灘区浜田町で、敷地面積500㎡、3階建て権利者住居7戸、保留床2戸の共同再建住宅の地鎮祭が行われた。小規模ではあるが一つの典型とも言える共同再建の事例を、向井志郎・空間工房101、平山洋介・神戸大学発達科学部講師の報告(『きんもくせい』第41号)を紹介しよう。

★

「はまだ町住まいづくりの会」のメンバーは4人の家族を地震で失っている。だが、この日の地鎮祭は、翌年の春の共同住宅を思い描いて楽しいものであった。

共同再建の目標は、定住希望者の全員が住み続けることである。この仕事を始めるとき、問題が複雑に入り組んでいるので、どうなることかと不安で一杯だった。

1)敷地条件からみて個別再建は不可能と判断でき、共同再建に失敗すれば逃げ道はない。2)借地権者が中心であり、その底地は一枚であったが、権利関係の整理の難航が予想された。3)未接道の残存建築があり、その世帯は動く意志がない。4)年金生活者の定住希望者は資金力が低い。5)ほかにも、焦ってマンションを買ってしまったが、やはりこの場所に戻りたいという世帯、相続がらみの課題がある世帯など、多くの難関があった。

こうした課題を前にして、こうべすまい・まちづくり人材センターから派遣された向井と、六甲地区住宅復興支援チームのメンバーとしてかかわった平山は、40回以上の住民の会合や地主との交渉を共にし、関係機関や多くの専門家との相談を繰り返し、建築計画を幾度となく書き換えて、少しずつ出口へ向かってきた。

★

プロジェクトのフレームは、1)残存建築はそのまま残して、敷地内通路を引き込んで接道させる。2)この残存建築を挟んで、地主側と共同再建側に敷地を分割する。3)地主側敷地の借地権は地主に売却し、共同再建側の底地を買い取って権利関係をすっきりさせる。4)地主は賃貸住宅を建て、年金生活者に一代限りの低家賃で賃貸する——というプランで解決にいたった。共同化に際しては、住市総の補助をフルに活用している。

借地のままでの共同再建は一般的に難しい。RC建築への地主の同意、更新料と借地料の交渉、借地権では担保にならない、などの問題が大きいが、このプロジェクトでは、底地権と借地権の交換という解決方法が生み出され、これは一つのモデルを提示できたのではないだろうか。

建築計画の条件はとても難しい。しかし、南北方向に共用廊下を配し、それにハングさせるかたちで、3戸の住宅を接続させることによって各戸は隣戸に接さず、3面開放のプランとなり、プライバシー・採光・通風の優れた共同住宅が計画できた。

途中でざ折しそうな時期があった。私たちは住民との会合では平然とニコニコしているように努めていたが、二人だけの打ち合わせでは「相当ヤバイ」という感じになっていた。公的補助を受けるとしても、共同再建は基本的に民間事業である。地主との借地権の割合の交渉、従前敷地条件に応じた権利配分、建築の基本路線、再建住宅の効用比の設定などは、関係者全員が合意できるように自分たちで調整する必要がある。これはなかなかシンドイ作業である。融資、税制、登記、開発許可、補助申請など、検討事項が山積みであった。

★

しかし、住民は互いに励まし合い、忘年会、コーポラティブの見学会、遠足などの楽しい企画を織り混ぜて話し合いを継続し、つらい時期を乗り切ってきた。目標を曲げずにがんばっていると、タイミングよく事態が動き、突破口が開けることがなんどかあった。

着工にたどりつけてとてもうれしい。同時に、この小さなプロジェクトに投入された労力と時間を思うとき、被災地全体の住まいの将来はどうなるんだろうと感じる。個別再建が難しい敷地が広範囲に広がっている。

〈参考文献〉

『明日の西宮』各号　西宮復興まちづくり支援ネットワーク
『街の復興カルテ』21世紀ひょうご創造協会　97年3月
『神戸市民全世帯アンケート』神戸市市民局　97年3月
『西宮市民意識調査』西宮市　97年3月
『阪神・淡路大震災住宅復興に関する調査報告書』立命館大学震災復興研究プロジェクト

第二節　まちづくり住民組織のき裂と再編

大震災２年目に入って、震災復興都市計画事業地区に指定されたほぼすべての地区で、まちづくり協議会などの住民組織が結成され、行政との交渉を行うようになっていた。しかし、いくつかのまちづくり協議会では、この時期から組織内部で意見の対立が増幅したり、行政との対応の姿勢について住民から協議会役員に対して不信感もあらわされ、組織のき裂が見られるようになった。対立と不信が住民同士の話し合いを遅らせ、活動の停滞を招いたところもあった。組織の分裂に至るところもあり、まちの復興は大きな試練を受けることになる。

一方、個々のまちで手探りの活動を続けてきた組織が、活動が軌道に乗り始めるとともに結束を固め、他の組織に協力と連帯を呼びかける余裕も見せ始めた。

まちづくりに取り組み、困難に直面したり、新たな分野を切り開いている住民組織の動きを追ってみた。

１．協議会が３分裂――森南地区（神戸市東灘区）

森南地区は神戸市の東端で芦屋市に接した16.7ha。震災前の居住者は1,626世帯、3,280人。全壊51.8%、半壊19.8%。犠牲者81人。サラリーマン世帯が半数近くを占める。これまで自治会はなかった。昭和初期に耕地整理が行われ、地区内の道路は６ｍの碁盤状に整備されている。

神戸市の当初のまちづくり案は、JRの新しく開設される駅前の3,000㎡の交通広場、17ｍの東西道路、防災公園の整備などであった。

「森南町・本山中町まちづくり協議会」は他の震災復興まちづくり協議会の中では最も早く設立された。協議会は、基本姿勢に「地区内の道路は現状のまま。交通広場は不必要。減歩はゼロ」を掲げている。協議会の反対を受けて市はプランナー、コンサルタントと検討し1995年11月に、17m道路を引っ込めた「まちづくり素案」を提示した。この時点で減歩率は当初の９％から６～７％に引き下げられたが、住民集会ではなお強い反発があった。しかし、このころから協議会内部で「あくまで区画整理を撤回させる」、「減歩ゼロの原則は崩せない」、「市の譲歩は引き出せた」とする判断の差が見られ始めた。この違いは、協議会を構成している４つのブロックの意見の差となって現れ始め、96年４月から対立の構造が生まれてきた。この時期から協議会が３分裂する97年２月までの経過を各紙の記事からまとめた。

【96年】

４月20日　協議会委員会の求めで、市が作成した想定換地図が委員会に提示された。委員会はブロック集会で意見を聞くことにした。

5月18日～26日　住民集会が6回に分けて開かれ、市が減歩率を上限2.5%にし、これに基づいた想定換地図が発表された。この案で進めるとすればいつごろ、どういう状態になるのか、移転補償や清算金はどうなるのか、などの受け入れに傾いた具体的な質問が出される一方で、そもそもこの地区には区画整理がなぜ必要なのか、といった基本問題も出され、意見にかなり幅があることが示された。

9月22日　市の“譲歩案”について行われた住民アンケートの結果が住民集会で報告された。最も多かったのは「協議継続」を望む声で、全体の4割を占め、賛成、反対を上回った。このため協議会委員会は判断できないとして、住民側が受け入れるかどうかの結論を先送りした。

アンケートは、858世帯の62.5%にあたる536世帯が回答した。案全体に対して、賛成は13.3%、反対は32.3%で、「完全撤回」17.2%、「凍結」2.8%、「協議やり直し」12.3%。「協議継続」は41.4%あった。

個々の計画については、防災公園は賛成が上回ったが、駅前広場設置はほぼ同数。13m道路は反対が多かった。

同協議会は「協議継続」が多数を占めたことについて「住民は計画に前向き」「不満の証拠」と内部で評価が分かれ、さらに市との協議を続けることになった。

住民集会での調査結果の説明の後、委員のひとりが「現行案に賛成でない方が約9割いる。それを踏まえ、市との意見交換を続行したい。まず調査結果に市がどう対応するかを見たい」と、委員会で決めた活動方針を発表した。会場からは賛成の声の一方、「調査で最も多かった『協議継続』という回答は、現行案をもとに話を詰めるということで、9割が反対しているのとは違う」との批判も出た。

新しい協議会の体制についても委員会の方針が説明され、市との交渉はこれまで会長や事務局（7人）が窓口だったが、事務局を廃止し、委員会（約50人）で行うとした。加賀幸夫会長は辞任を発表した。

10月1日　JR甲南山手駅が開業。1日約2万人の乗降客を見込んでいる。駅玄関は北側だけ。

11月6日　協議会の住民代表が神戸市役所を訪れ、復興土地区画整理事業に関する住民意識調査結果を説明し、市があらたな対応を示すように求める要望書を提出した。協議会委員の黄啓雄さん（29）は「住民の反対意見も無視できず、このままでは解決しないまま歳月が流れるばかり。これまでも市の対応の遅れが目立っているだけに、このアンケートをどう受け止めているのかを問いただしたい」と話した。

11月11日　協議会の森南1丁目地区代表者らが協議会から独立し、新たな協議会を設立す

る意向をあきらかにした。

8月の住民意識調査の結果、減歩率上限2.5%とする現行の協議案に対し、意見が分かれ、会としてまちづくりの方向がまとまらないままだった。ことに、アンケートの「継続協議」を賛否どちらに数えるかについても紛糾。市との交渉が中断する事態になった。この間、譲歩案に賛成が多い1丁目では、「事業を早く進めてほしい」との声が上がったが、ブロック単独の意見が認められなかったことなどから「地域の独自性が確保されない」などとして、1丁目委員らが“独立”を決めたという。

12月8日　森南地区で森南1丁目まちづくり協議会が発足した。設立総会に約100人が出席した。4ブロックからなる森南地区で、1丁目は4割の面積を占めている。

12月10日　神戸市は森南1丁目まちづくり協議会を正式に認めた。市内の復興土地区画整理事業の対象地区では46番目。行政が、分裂したまちづくり協議会を認めたのは初のケース。新たな会には、連絡がついた森南1丁目の住民382世帯のうち336世帯が加入した。

【97年】

1月19日　森南3丁目の住民が新たなまちづくり協議会を設立した。これで森南地区のまちづくり協議会は3つに分裂した。従来の事業の白紙撤回を求めず、市との交渉で早急に事業を進めていく方針。設立総会には50人が出席。役員のあいさつや討議の中では「当初は行政が相手のはずだったが、住民同士の争いになってしまった」「分割は好ましくないが（市との交渉を）早く進めたいので参加した」「同じ町内なので感情的にならないように願う」など、地区の分断を心配する声が出た。

2月1日　森南1丁目まちづくり協議会は、駅前広場や道路などについての住民案の原案を住民集会で発表した。原案は、同協議会の委員会が、減歩率を最大2.5%とした市の提案をもとにまとめた。市の案にある駅前広場を東に延長し「まちの顔」となる空間を確保。市の案のとおりの両側3ｍずつの歩道を含む13ｍ道路の設置を求めている。

96年夏から冬にかけて、市側は協議会との交渉でつねに「現在提示しているまちづくり案は協議会事務局と意見交換した案で、新しい案は出せない」「協議会の内部の意見を集約してほしい」と言い続けてきた。協議会を住民の代表として認めている立場としては当然の姿勢であるだろうが、森南地区になぜ区画整理が必要であったのかという疑問が解消されないまま事業計画がかぶさっているだけに、協議会は、住民の基本的疑問と、市の“譲歩案”とのはざまに立って統一した方向で動くことが困難であった。

協議会のこのような状況を見て、96年10月の時点で、岸本幸臣・大阪教育大学教授は「このままでは、地域住民の立場は近い将来、二極に分解をはじめ、住民参加と全員合意を目指すまちづくりがざ折することは、容易に予測されるところである」（「論点」『読売新聞』96年10月26日）と述べている。

岸本教授は、95年３月17日の都市計画決定が、住民と地域を無視し、被災者の生活再建を遅らせ、不必要な対立を持ち込んだと批判し、森南で住民参加のまちづくり、都市計画の民主化を実現するためには「行政は、決定した区画整理事業の実質的な白紙撤回につながる協議案を住民に示し、都市計画の呪縛から即刻住民を解放する以外に、事態を円満に解決する展望はありえないように思う」と主張している。

97年に入って、市は「森南１丁目まちづくり協議会」からの住民案をもとに都市計画道路案の変更の準備を始めた。97年５月、「実質的な白紙撤回」とは言えないまでも大幅な変更案は県都市計画地方審議会で承認されるが、このとき塩崎賢明・神戸大学工学部助教授は「住民の意をくみいれて変更したという意味で歴史的なこと。将来、行政が災害発生時に乱暴な区画整理案を出した場合、変更し得るという前例になる」（『神戸新聞』97年５月30日）とコメントしている。

２．まちづくり協議会連絡会を結成

神戸市内には、震災前に12のまちづくり協議会（認定）があったが、震災後は、復興をめざして住民の自発的な運動によるもの、行政からの働きかけによるものなど、各地でまちづくり協議会が結成され、97年３月までに被災地内では89団体が活動している。それぞれ個別の活動をしていたが、同じ土地区画整理事業地区や市街地再開発地区内では、六甲

「神戸まちづくり協議会連絡会」の設立総会＝神戸市内（1996年７月24日）

道駅南地区まちづくり連合協議会、六甲道駅北地区まちづくり連合協議会、新長田駅北地区まちづくり連合協議会などの町丁の連合組織が生まれた。

これらの連合組織は、同じ都市計画事業に対応する目的で作られたのだが、これとは別に、異なった条件や状況にあるまちづくり協議会が、互いに情報を交換し、運動のノウハウを伝え合おうという気運が高まり、日本建築学会近畿支部環境保全部会の支援で、96年7月24日、神戸市内の33協議会が参加して「神戸まちづくり協議会連絡会」が設立された。

連絡会は、区画整理、再開発、住宅、福祉、法制度などの部会を設けたが、この中でも情報交換のシステム作りに力を入れた。

連絡会の事務局長を務める中島克元・松本地区まちづくり協議会会長は「コンサルタントの意見を聞きながら行政と交渉してきたが、一番聞きたい話は、よその協議会がどんな苦労しているか、どのように立ち向かっているか、という仲間の話だった」と話しているように、各地のまちづくり協議会は「仲間の確認」と互いの「いやし」を求めていた。

「人間というのは完全体ではありません。弱い人ばかりです。お互いが弱い部分を補い合ってこそ、大きな力となることでしょう。まちづくりを進めているリーダーにかかる精神的ストレスは、計り知れないものがあります。苦労して苦労して、その結果が徒労になってしまわぬように、励まし合っていきたいと思います」(『きんもくせい』第33号　96年8月）というのが、連絡会の実質的な意義であると言える。

連絡会は、情報交換システムにインターネットを取り入れ、阪神・淡路コミュニティー基金の助成金で19の協議会がパソコンを設置し、97年3月20日から情報ネットワークが始動した。高齢者が多い協議会役員のためにパソコン講習会を繰り返し行っている。

連絡会に参加したまちづくり協議会は、97年3月末までには38団体、1協力会員に拡大した。神戸まちづくり協議会連絡会のアドレスは次のとおり。

http://www.marin.or.jp./machiren

第三節　神戸のまちづくりの動き

ここでは1997年３月末までの神戸市内各地のまちづくり状況を、神戸市都市計画局の報告書、各地区でまちづくりに携わっているコンサルタント、プランナーのレポート、研究者の論文などによってまとめた。

まちづくりの動きは、「黒地地区」と呼ばれる行政支援による事業地区、行政の支援が薄く住民の自主的な取り組みで進める「白地地区」、その中間とされる「灰色地区」などでそれぞれ進行の度合いや課題が異なる。したがって、都市計画事業地域の土地区画整理地区、市街地再開発地区、重点復興地域、白地地区など、それぞれの事業手法に分けて状況を見てみる。まちづくり協議会の活動の中で、大きな課題をかかえた事例や特徴的な活動は別項で紹介する。

（図３）　**神戸市の復興都市計画による計画区分と面積**

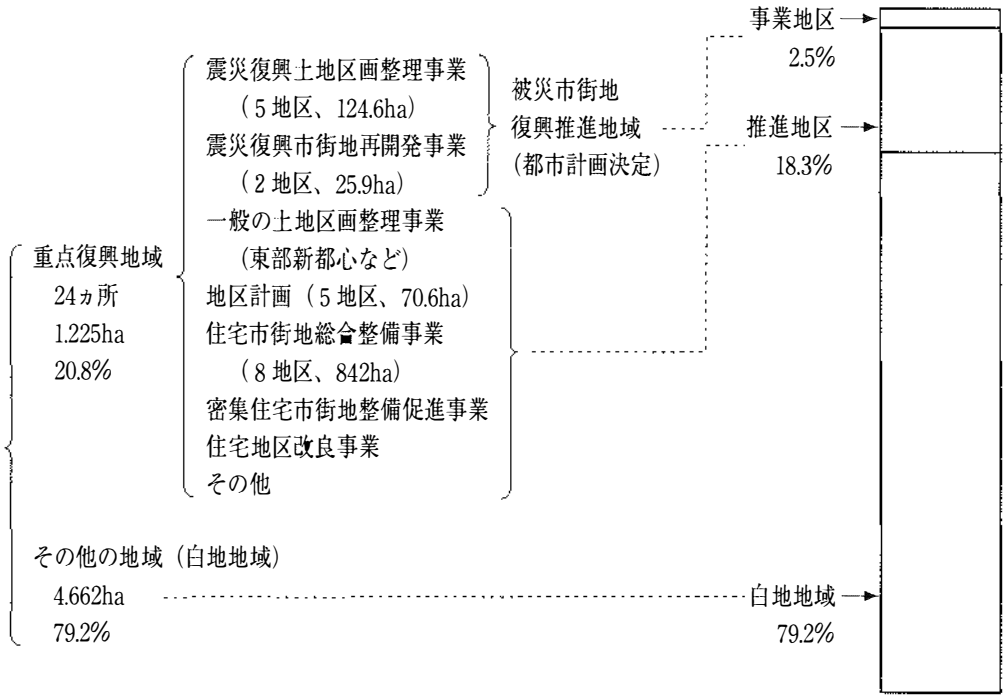

（『ここまできた震災復興1997』日本都市計画学会関西支部）

１．土地区画整理事業の地区

協議会が３分裂

【森南地区】（東灘区森南町１―３丁目、本山中町１丁目の一部）

地区の性格：神戸市の東端で芦屋市と接している住宅地。南北をJR東海道本線、国道２号線に挟まれている。森南１丁目には震災前に大規模商業施設「セルバ」が造られ、震災後にはJR東海道本線に甲南山手駅が新設された。
地区面積：16.7ha
震災前の世帯・人口：1,501世帯、3,282人（森南１丁目480世帯、森南２丁目876世帯、森南３丁目145世帯）
被災状況：全壊523棟、半壊69棟、全棟数902棟、全半壊率66％
まちづくりの動き：95年２月に「森南・本山中町まちづくり協議会」が発足。市は４月に協議会を認定。協議会は８月に「まちづくり憲章」を作成し市に提出した。

96年12月８日、「森南・本山中町まちづくり協議会」から「森南１丁目まちづくり協議会」（約480世帯）が分離独立。97年１月19日、「森南・本山中町まちづくり協議会」から「森南３丁目まちづくり協議会」（約145世帯）が分離独立。協議会は３つに分れた。３月10日、「森南１丁目まちづくり協議会」が第１次まちづくり提案を神戸市に提出した。（第二節まちづくり住民組織のき裂と再編参照）

８協議会が連合し仮換地へ

【六甲道駅北地区】（灘区）
地区の性格：JR六甲道駅北の商店・住宅混在地区
地区面積：16.1ha
震災前の世帯・人口：1,810世帯、4,182人
被災状況：全壊・全焼568棟、半壊115棟、全棟数1,019棟、全半壊率67％
主な整備内容：［道路］花園線（18―26m）、神若線（18m）、六甲町線（17m）
［公園］六甲道北公園（近隣公園8,000㎡）、六甲町公園（街区公園1,000㎡）、森後公園（501㎡）
減歩率：９％
総事業費：約249億円
まちづくりの動き：95年８月５日に「六甲町４・５丁目まちづくり協議会」がスタートし、その後11月にかけて地区内の自治会を母体にして「六甲町１丁目」「六甲町２丁目」「六甲町３丁目」「稗原町２・３・４丁目」「稗原町１丁目」「JR六甲道駅前・永手町」「森後町３丁目」のまちづくり協議会が結成された。これら８つの協議会は連絡を取り合い、96年４月に各協議会がそれぞれまちづくり提案を市に提出した後、４月27日に８協議会で「六甲道駅北地区まちづくり連合協議会」を設立した。

連合協議会は、住宅再建相談会を開くとともに、地区計画についてアンケート調査や説明会をそれぞれ２回にわたって行って、11月に市に地区計画要望書を提出した。地区計画には「風と光があふれる住宅地」をめざして「（60㎡以下の敷地などを除いて）建物の裏

（背割り）の敷地境界線から建物まで１ｍ以上のあいだをあける」の提案も盛り込まれていたが、この項を除いて97年２月28日、地区計画が決定し、仮換地指定が始まった。

市内２番目の事業を開始

【六甲道駅西地区】（灘区琵琶町１丁目、２丁目の北部）

地区の性格：JR六甲道駅の南西の、国道２号線にかけての住宅・商店混在地。町内には灘在宅福祉センター、市環境局灘事業所、松蔭大学会館などの施設があり、震災後は避難所になっていた。

地区面積：3.6ha

震災前の世帯・人口：464世帯、1,098人

被災状況：全壊全焼181棟、半壊38棟、全棟数314棟、全半壊率70％

主な整備事業：［道路］区画道路（4.5m）、歩行者専用道路（４ｍ）

［公園］琵琶町公園（街区公園1,910㎡）

減歩率：９％

総事業費：約68億円

まちづくりの動き：琵琶町１―３丁目の自治会は85年に琵琶町自治会として一つに統合され、灘在宅福祉センターを自治会や老人会の集会所として使ってきていた。同センターには約300人の避難者が集まっていて、山梨県からボランティアで来た元東京・三鷹市井の頭住民協議会の事務局長が自治会役員といっしょに避難所運営を行った。

95年３月26日、自治会役員を中心に「琵琶町復興住民協議会」が発足。町内の避難者のための仮設住宅の灘区内建設を求めること、区画整理事業について住民側の窓口になることなどを申し合わせた。

住民協議会がいち早く作られた要因は、「都市計画決定に対する反対運動からつくられたのではなく、震災前からの地域老人福祉活動、震災時の自治会ぐるみの避難所運営というコミュニティ活動の実績から生み出されたのであった」（「区画整理事業16地区における住民の苦闘と前進」岩崎信彦・塩崎賢明『神戸の復興を求めて』神戸大学震災研究会編　神戸新聞総合出版センター　97年５月）とみられている。

５月14日、区画整理事業の説明会が開かれたあと、住民協議会は役員を正式決定し、市はまちづくり協議会として認定した。７月、協議会のニュース『いしずえ』を創刊。協議会はアンケート調査やブロック別、地権者別集会を開き、11月24日にまちづくり提案を市に提出。

96年３月26日、事業計画が決定した。協議会は住民の手記などを編集した『あの刻（とき）を忘れない――琵琶町住民の記録』を11月１日に発行した。11月５日、地区計画が決まり、29日から仮換地の指定を開始し、12月、復興区画整理事業としては鷹取東第１地区に次いで２番目に事業に着手した。

「まちづくり提案その２」で事業開始

【松本地区】（兵庫区松本通１―７丁目、大井通１―３丁目）

地区の性格：小高い丘の会下山公園の南麓に東西に延びる住宅と近隣商業の混在地。旧条里制が碁盤目の細い街路を残していた。南側の山手幹線沿いの上沢地区は震災前から区画整理事業が行われていた。

地区面積：8.9ha

震災前の世帯・人口：1,206世帯、2,367人

被災状況：全壊全焼429棟、半壊88棟、全棟数641棟、全半壊率81％

主な整備内容：［道路］塚本線（18m）、松本線（17m）、区画道路（５―11m）、歩行者専用道路（４m）

［公園］松本東公園（街区公園2,500㎡）、松本西公園（1,000㎡）

減歩率：９％

総事業費：約176億円

まちづくりの動き：火災保険金の支払いを求める住民集会を母体に、95年５月４日「松本地区まちづくり協議会」が発足。12月18日に道路に下水道の３次処理水を流す「せせらぎの流れる道」の建設を含んだ「まちづくり提案その１」を市に提出した。96年３月26日、事業計画が決定。７月15日「まちづくり提案その２」を市に提出。11月５日、地区計画を決定し、11月30日、松本通５、６、７丁目で仮換地指定を行って、12月15日、杭打ち式を行った。

松本地区まちづくり協議会は、神戸市内の他のまちづくり協議会に呼びかけ、96年７月24日に協議会連絡会の設立総会を開くとともに、中島克元松本地区まちづくり協議会会長が連絡会事務局長を引き受けた。

減歩率で住民の間に対立

【御菅東地区】（長田区御蔵通３・４丁目、菅原通３・４丁目）

地区の性格：JR山陽本線北側の兵庫駅と新長田駅の間にある住宅、市場、家内工業を中心にした中小規模の工場が混在する下町的雰囲気を残した地域。地震後の火災で地区のほとんどが焼失した。

地区面積：5.6ha

震災前の世帯・人口：554世帯、1,225人

被災状況：全壊全焼473棟、半壊５棟、全棟数520棟、全半壊率92％

主な整備内容：［道路］区画道路（６―10m）、歩行者専用道路（４m）

［公園］御菅北公園（1,500㎡）、御菅南公園（1,000㎡）

減歩率：９％

総事業費：約95億円
まちづくりの動き：78年から御菅西地区とともに、地元の各種団体が集まって各種団体連絡協議会を作り、密集した長屋住宅の改善、市場・商店街の活性化策などをプランナーとともに検討し、82年にまちづくり協議会が市に認定された。88年に地域福祉センターが開設された後は、当初からの他の課題の具体案を打ち出せないまま91年には休眠状態に入っていたところで震災を迎え、新たな協議会への転換が必要だった。

95年３月、御蔵小学校５年生たちが社会科の学習課題に「まちの将来」を取り上げ、７月に絵や模型で発表。６月18日、「御菅３・４地区復興対策協議会」が設立された。仮設の菅原市場や映画『男はつらいよ寅次郎』のロケで、神戸の震災復興のシンボル的な存在になり、全国から注目を浴びた。

復興対策協は、96年４月14日に開いた住民総会でまちづくり案を75%の賛成で決定したが、減歩率について紛糾し合意に達しなかった。16日、まちづくり提案を市に提出。８月30日、復興対策協は、６月に行ったアンケートで区画整理事業を認める率が55%にとどまったこと、住民が分散していて回答率が62%だったことなどから「事業手続き開始の時期の判断を市に一任する」と決めた。

一方、減歩率９%に疑問をもち勉強会を始めていた住民が、市と直接交渉するため、９月１日に約80人で「御菅３・４地権者の会」を設立した。復興対策協は10月23日、市に事業の一時中断を求めたが、市は応じなかった。10月31日、地権者の会は「住民の合意抜きで事業を進めている」と市都市計画審議会で意見陳述をしたが、審議会は原案どおり承認。11月６日、市は事業計画を決定した。

12月１日、地権者の会が換地意向調査を拒否し、復興対策協総会の開催を求め署名活動を始めた。３日、復興対策協は「活動が事実上できなくなっている」と住民に表明した。25日、県都市計画地方審議会は、御菅東地区から出されていた、減歩率の低減、道路幅の変更、市と住民との十分な対話を求めるなどの意見書を不採択にし、原案どおり事業計画を承認した。

97年２月、復興対策協が活動を再開し、対策協と地権者の会とが歩み寄る話し合いが始まり、３月末の区画整理審議会委員の選挙では対策協から７人、地権者の会から１人が当選した。

プレハブの提供でボランティア村が出現

【御菅西地区】（御蔵５・６丁目）
地区の性格：御菅東地区の隣で、長田区役所、長田消防署に近い。住宅、商店、ケミカル産業を中心にした小規模工場が混在する地区。地震後の火災で、地区のほとんどが焼失した。
地区面積：4.6ha

震災前の世帯・人口：331世帯、731人
被災状況：全壊全焼242棟、半壊34棟、全棟数334棟、全半壊率83%
主な整備内容：［道路］区画道路（６―９ｍ）歩行者専用道路（４ｍ）
［公園］御蔵北公園（街区公園1,000㎡）、御蔵南公園（街区公園1,500㎡）
減歩率：５％
総事業費：約68億円
まちづくりの動き：95年４月23日「御蔵５・６丁目町づくり協議会」を設立。96年７月14日、住民総会でまちづくり案を説明、９割の賛同を得る。９月13日、まちづくり提案と受け皿住宅の入居資格の緩和要望を市に提出した。97年１月14日、市が事業計画を決定。共同再建の計画が進んでいる。

この地区では、土地の所有者が解体跡地にプレハブの事務所を建てて、ボランティア団体に提供している。地元NGO救援連絡会議、「仮設」支援NGO連絡会、曹洞宗国際ボランティア会、まち・コミュニケーション、すたあと長田、市民＝議員立法実現推進神戸事務局、在日ベトナム人の共同作業所など、多くのボランティア団体が活動の拠点を置いている。

21のまちづくり協議会が連合

【新長田駅北地区（新長田北エリア）】

新長田駅北地区は、95年３月17日に土地区画整理事業が都市計画された区域に、97年３月３日、JR鷹取工場跡地が事業区域に加えられた。これまでの事業区域は「新長田北エリア」と呼ばれ、新たな区域は「鷹取北エリア」と呼ばれる。

（大道通４・５丁目、御屋敷通１―６丁目、川西通４・５丁目、水笠通１―６丁目、細田町４―７丁目、神楽町３―６丁目、松野通１―４丁目）

地区の性格：東西1.1km、南北500ｍのJR山陽本線と山陽電鉄の間の、ケミカルシューズ産業を中心にした中小工場、業務施設、商店、住宅が混在する地区。一方通行の街路が碁盤目上に走っている。地震後の火災でほとんどが焼失した。
地区面積：42.6ha
震災前の世帯・人口：3,267世帯、7,587人
被災状況：全壊全焼1,580棟、半壊200棟、全棟数2,217棟、全半壊率80%
主な整備内容：［道路］五位池線（27ｍ）、細田線（20ｍ）、松野御屋敷線（13―17ｍ）、神楽御屋敷線（17ｍ）、区画道路（６―14ｍ）、歩行者専用道路（4.5―８ｍ）
［公園］水笠通公園（近隣公園１万㎡）、水笠通西公園（街区公園2,500㎡）、細田町公園（街区公園1,100㎡）、川西通公園（街区公園1,500㎡）
減歩率：９％

総事業費：約798億円

まちづくりの動き：95年５月28日に「水４まちづくり協議会」が発足したのを皮切りに、96年６月13日までに新長田北エリア内の21地区でそれぞれまちづくり協議会が設立された。各協議会は相互に連絡調整しながら、95年10月から96年10月まで19協議会が地元まちづくり提案を市に提出した。

96年６月22日、21地区のまちづくり協議会が「新長田駅北地区まちづくり連合協議会」を結成。７月９日に事業計画を決定。11月５日、地区計画を決定。

97年１月20日に仮換地の指定を開始し、１月23日に御屋敷通１・６丁目で換地の杭打ちが行われた。

御屋敷通１丁目では、「短冊換地」方式で、幅１m、長さ40mほどの細長い形に換地された土地を集約し、2,050㎡の敷地に14階建て、108戸の店舗兼住宅ビルを建てる。神戸市内の事業区域内では初の地権者などによる共同ビル建設組合の事業で、事業費22億6,200万円。完成は99年春の予定。建設組合の中山譲理事長は「短冊状に仮換地すれば一戸建ては不可能になる。共同化しか道はないが、裏返せば住民同士の結束の表れです」と語っている。

ケミカルシューズタウン、アジアタウンなどの構想が検討されている。

JR鷹取工場移転で新市街構想

【新長田駅北地区（鷹取北エリア）】（須磨区大池町）

地区の性格：JR鷹取駅北側のJR鷹取工場用地。東は土地区画整理事業の鷹取東第２地区、線路を挟んで南は鷹取東第１地区に接し、西に妙法寺川があり、周辺に須磨区役所、須磨区民センター、須磨警察署などの公共機関がある。

地区面積：17.0ha

主な整備事業：［道路］鷹取駅北線（27m）

［公園］鷹取駅北公園（街区公園2,500㎡）、妙法寺川左岸公園（近隣公園１万７,000㎡）

まちづくりの動き：JR鷹取工場は敷地面積19.3ha、JR西日本の最大の車輌検査・修理施設だが、同社は工場機能の大部分を兵庫県揖保郡太子町の網干電車基地に移す計画を立てていた。神戸市は96年５月、鷹取工場用地を被災者向け住宅用地にするため、敷地を買収、区画整理したいと交渉を始めた。

97年２月28日、市はJR鷹取工場の用地を重点復興地域に追加指定し、住宅市街地総合整備事業を導入することを決め、３月３日に土地区画整理事業区域に編入した。

2．市街地再開発事業の地区

公園を「羽子板型」に変更

【六甲道駅南地区】（灘区深田町４・５丁目、備後町４・５丁目、桜口町４・５丁目）

地区の性格：JR六甲道駅南側から国道２号線までの住宅、商業、業務混在地。神戸市の東部副都心と位置づけられ、一部には市街地改造ビルが建てられていた。

地区面積：5.9ha

震災前の世帯・人口：700世帯、1,400人

被災状況：約330棟のうち７割が全半壊

従前権利者：894人（A；496　B；53　C；345）

主な整備内容：［公園］六甲道南公園（0.93ha)［道路］六甲道駅前線（22m）

［住宅］約1,000戸

総事業費：約890億円

まちづくりの動き：95年６月18日までに「深田４南」（第１地区）、「桜備４」（第２地区）、「桜口５」（第３地区)、「深備５」（第４地区）の４ブロックに分かれ、まちづくり協議会が結成された。７月９日、４ブロックが集まって六甲道駅南まちづくり連合協議会が発足。96年３月28日、「深田４南」で事業計画決定。12月25日、「桜備４」「桜口５」が住民案を提示。公園と道路の配置について、公園を0.93haに縮小し、形を「羽子板型」に変更した案に全ブロックが合意し、連合協議会が都市計画の変更を市に提案。97年１月16日、都市計画変更案の縦覧が始められた。

この地区で最大の課題になっていたのは、地区の中央に計画されたほぼ正方形の１haの公園の面積と位置で、住民の反発が大きかった。コンサルタントとともにワークショップを重ね、公園の形を国道に一部が面し、奥に広がりがある「羽子板型」にし、「風と光が入る」形に変更した。

４つのブロックのうち、公園予定地にかからなかった「深田４南」は、第１地区として30階建てのビルの建設が始まったが、他の３ブロックの事業計画決定は97年12月以降になる見通し。

下町から高層ビルのまちへ

【新長田駅南地区】

第１地区（8.1ha）腕塚町５・６丁目、久保町５・６丁目、二葉町５・６丁目

第２地区（7.6ha）日吉町１・２丁目、若松町５丁目の一部、６・７丁目、大橋町５―７丁目

第３地区（4.4ha）若松町３・４丁目の一部、大橋町３・４丁目の一部

地区の性格：JR新長田駅南の、国道２号線を挟んで南北700ｍ、東西200～500ｍの商業、住宅、小工場混在の典型的な下町。神戸市の西の副都心として市街地改造ビルが建てられていたが国道２号線に沿ったビルは倒壊した。震災前から第１種再開発事業の新長田駅前地区（ビブレ新長田、27階建店舗・住宅）と地下鉄海岸線の建設が進められている。
地区面積：20.1ha
震災前の世帯・人口：1,600世帯、4,600人
従前権利者：2,126人（Ａ；1,004、Ｂ；276、Ｃ；846）
被災状況：第１地区、第２地区は、倒壊とともに火災で焼失した。
主な整備事業：［公園］若松公園（1.6ha）［道路］五位池線（27ｍ）
総事業費：2,710億円
まちづくりの動き：97年３月末までに、この地区に30階、29階などの超高層ビルを初め、５階から13階のビル40棟の建設が計画されている。木造家屋や商店・ケミカル工場が混在していた典型的な下町から、高層ビル群のまちへの転換をめぐって住民の対応は揺れ動いている。零細商店がビルの中でやっていけるか、核店舗の大手スーパーなどに対抗できるか、仮設住宅に移っている高齢者がマンションを買ったり、賃貸住宅の家賃を払えるか、かつての下町的なコミュニティーを再現し維持できるかなど、まちづくり協議会が抱えている課題は大きい。

■第１地区（久二塚地区）

国道２号線から南、六間道商店街までの東西200ｍ、南北300ｍの、腕塚町、久保町、二葉町それぞれ５・６丁目の地区で、町名から１字ずつ取って「久二塚地区」と呼ばれる。大正筋商店街の東側の５丁目が95年２月15日に「久二塚地区震災復興まちづくり協議会」を結成。６丁目は９月３日に「久二塚６まちづくり協議会」を結成した。

「久二塚地区震災復興まちづくり協議会」は、被災者救済の短期的復興計画、仮設店舗・仮設住宅建設の中期的復興計画、本復興（協議会は「ほんちゃんの復興」と呼んでいる）をめざす再開発促進計画の長期的復興計画の３本柱を立てた。

避難所への支援を続けながら、協議会が中心になって192件の解体作業を契約し、土地権利情報を集約して、135権利者から１万756㎡の土地を3.3㎡当たり1,000円で借り上げた。この土地に、95年６月１日には地元住民が入居する104戸の仮設住宅を建設（完成後、神戸市に移管）した。続いて６月10日に81店とスーパーが入ったテント張りの仮設集合店舗「パラール」（パラソル・バザール）をオープンさせた。96年１月からブロック別まちづくり説明会や商業活性化勉強会を開き、６月12日に「久二塚５まちづくり提案」を神戸市に提出した。

「久二塚６まちづくり協議会」は、ブロック別の会議と、住宅、商業、環境の専門部会を設けて、再開発計画を検討し、96年１月12日に「久二塚６まちづくり提案」を神戸市に提出、10月31日に事業計画が決定された。

■第２地区

JR新長田駅西南の国道２号線までの地区。従前から新長田勤労市民センター・大丸新長田店・住都公団住宅などが入った再開発ビル「ジョイプラザ」、駒ケ林中学、若松公園などがある。95年７月13日に日吉町１、大橋５・６丁目、若松５・６丁目の住民で「新長田駅前地区復興まちづくり協議会」が発足。95年７月９日、「日吉町２丁目まちづくり準備会」が生まれ、96年６月９日、協議会として発足。96年１月、「大橋７丁目まちづくり協議会勉強会」が発足した。

97年１月14日、日吉町２丁目の0.9haで事業計画が決定。地下１階、地上７～12階の店舗・事務所・住宅（239戸）の建設が決まった。事業費約70億円。

「新長田駅前地区復興まちづくり協議会」は、97年３月の臨時総会で、再開発ビルへの入居者や店舗を集める魅力作りに温泉の掘削を決めた。「深さ1,000ｍも掘ればほぼ確実に温泉は出る」という専門家の診断を頼りに、温泉を掘って再開発地域の全域に温泉を提供することにした。

■第３地区（大若地区）

国道２号線からJR新長田駅の間の約４ha。大橋町３・４丁目と若松町３・４丁目の町名から「大若地区」と呼ばれる。95年３月24日に「大若復興協議会」が発足した。

駅舎が倒壊した新長田駅は、これまで東西２ヵ所にあった改札口を西寄りの１ヵ所にして再建を始めたため、大若地区住民から東口復活運動が始まり、地域71団体が運動に参加した。東■の復活はならなかったが、JR大阪本社、神戸市との交渉の中で「今後地元に影響がある改築などについては、神戸市を通じて地元と話し合いをする」という約束を取った。

協議会は、若松町３丁目にあった新長田公園（1,500㎡）を2,000㎡に広げ、大橋３丁目に移す案を作成し、96年９月30日に神戸市に提案した。これに対して大橋３丁目の住民が反発、96年12月初めに「大橋３丁目まちづくり協議会」を結成し、独自のまちづくり提案を市に提出した。市は、一つの再開発地区で二つのまちづくり提案は認められないと、両者の話し合いを求めた。両協議会は、12月末に、公園面積を1,500㎡に縮小し、大橋３丁目に移す、再開発ビルを若松町３、大橋３で同時に着工することで合意した。

３．事業組合による土地区画整理事業

【神前地区】（灘区神前町１・２丁目と３・４丁目の一部）

地区の性格：六甲八幡神社の近くで、山手幹線沿いの住宅中心の市街地。南隣りは土地区画整理事業の六甲道駅北地区。

地区面積：3.３ha

区画整理区域：神前町２丁目の0.5ha

震災前の世帯：460世帯
被災状況：80%以上が全壊または大破
まちづくりの動き：96年１月に「神前町まちづくり協議会」を設立。96年６月、「神前町２丁目北組合設立準備会」が発足し、まちづくり協議会とともに区画整理事業の導入を検討。96年12月、組合施行震災復興土地区画整理事業が認可される。２丁目の細街路の整備と公道移管、３丁目の公園整備と共同化住宅、区画道路整備を計画し、97年１月「神前町２丁目北震災復興土地区画整理組合」を設立した。97年３月から用地買収にはいった。

【湊川町１・２丁目地区】（兵庫区湊川町１、２丁目）
地区の性格：兵庫区役所から500m北の、新湊川沿いの住宅地。細い路地や私道に長屋や文化住宅が多かった。
地区面積：7.17ha
区画整理区域：1.5ha
震災前の世帯：330世帯
被災状況：６割以上が全半壊
まちづくりの動き：「白地地域」であったがコンサルタントとの協議を続け、95年10月10日、道路の拡幅を目的にした再建組合準備会を発足。96年１月21日、基盤整備の基本計画を決定。

８月８日、再建区画整理事業組合の設立認可を市に申請。11月７日、土地区画整理組合として認可される。12月17日、市は湊川町１―４丁目の７haを「湊川町東部地区」として重点復興地域に追加指定した。

区画整理事業組合は、地区内の２本と地区に接する２本の道路を幅４ｍの区画道路に整備し、市道に編入すること、換地後の住宅は道路中心線より２ｍ後退させて建築することを基本にしている。再建組合準備会を結成するまでは、幅５―６ｍ道路整備と共同化ビル建設を一体にした事業計画を検討していたが、「一戸建住宅を建てる会」が別につくられるなど、合意形成が困難になり、区画道路の整備だけのミニ区画整理事業に縮小した。

４．重点復興地域（灰色地域）

重点復興地域は、都市計画事業地区７地区を含め、神戸市内で24ヵ所、1,225haある。事業地区以外は「灰色地域」と呼ばれ、民間権利者たちの意欲と合意に基づいた復興が求められ、共同再建を住宅市街地総合整備事業（８地区）、密集住宅市街地整備促進事業（９地区）などの制度で支援している。事業地区と違って公的支援は薄いものの、厳しい権利制限がなく、自由なまちづくりを発想する余裕があることから、復興の度合いは他の地区に比べて進んでいるとも見られている。

この地区のまちづくりからいくつかの状況を紹介する。

【密集住宅市街地整備促進事業地区】

■深江地区

東灘区の南部市街地。面積115ha。9,000世帯。家屋の4割が倒壊した。90年に阪神電鉄深江駅前の整備や阪神高速道路沿道の環境改善などを課題に、深江地区まちづくり協議会が発足していた。95年11月に市とまちづくり協定を結び、97年末までに58件の建築を事前審査してきた。今後はより規制力がある地区計画の導入を検討している。

■味泥地区

灘区の阪神電鉄西灘駅周辺24ha。古墳時代初期の西求女塚古墳公園がある。870世帯の4割が全壊または大破。90年に発足していた味泥下町活性化委員会を中心に味泥復興委員会を結成。95年8月に「いえなみコード」をまとめ、共同建て替えに取り組む。97年3月までに2街区で共同建て替えが進んだ。

このうち長屋などが5棟あった都通4丁目では、97年3月までに5階建て、分譲17戸、賃貸42戸、計59戸の集合住宅の建設計画がまとまった。元の居住世帯27世帯のうち、よそに移った人を除いて22世帯が入居する。賃貸部分は市が借り上げて市営住宅とする。

地主、借地家主、借地人、持ち地人、借家人など権利者33人という複雑な権利関係があったが、共同建て替えが実現した要因は、1）この街区に共同化への認識があるまちづくり組織の役員がいた。2）住民の団結が強く、相談会にもまとまって出席している。3）地主は他地区の居住だが絶大な協力があった。地主はまちづくりの方向にも協力的で、味泥復興委員会の特別委員にもなってもらった。（「味泥―古墳のある新生下町づくり」久保光弘・久保都市設計事務所『きんもくせい　第43号』）

■真野地区

70年代からまちづくりに取り組んできた長田区真野地区は震災後も全国の注目を集める活動が続いている。96年4月以降は、真野地区まちづくり推進会を中心に、共同建て替え、コレクティブハウジング（高齢者協同居住型集合住宅）の建設が計画された。

96年11月に着工したコレクティブハウジングは、1,200㎡の市有地に建てる下町長屋風の3階建て、29戸の集合住宅。うち21戸を高齢世帯、8戸を一般向けにする。1階には食堂、談話室、地域に開放された多目的室がある。廊下は南側に設け、井戸端会議ができるたまり場を作る。

97年1月には、復興まちづくりニュース『真野っこガンバレ！』の95年3月の創刊号から96年11月までの90号を収録した縮刷版『震災の記憶と復興への歩み』を、まちづくり有限会社真野っこから出版した。

【住宅市街地総合整備事業地区】

■新在家南

灘区の臨海部で、灘五郷のうち西郷に当たる酒造地帯。家屋の半分が倒壊し、伝統的な酒蔵は全滅した。新在家南まちづくり協議会は91年に設立され、まちづくり協定を検討していたが、96年６月に市と協定を締結した。

新在家南地区まちづくり協定の概要は次のようになっている。

［建築物の用途の制限］風俗営業（パチンコ、ゲームセンターなど）または風俗関連営業（モーテルなど）およびカラオケボックスなどの用途の建築物は建築できない。

［荷さばきなどの駐車に供される用地の設置］路上での荷さばき駐車を防止するために延べ面積1,000㎡以上の荷さばきを必要とする事業所等は荷さばき用の駐車スペースを設ける。これより小さい場合でも荷さばき用駐車スペースを確保するよう努める。

［ファミリー住戸の奨励］地区居住者のバランスのとれた家族構成を図るとともに、地区のコミュニティーを保つために地区内で賃貸マンションを建設する場合は、ファミリー形式住戸（25㎡以上／戸）を総戸数の４分の１以上設置するよう努める。

［建築物などの意匠のまち並への配慮］地区内の道路のうち建築意匠配慮道路を指定し、これに面する敷地に建築する場合は、清潔で美しい街、歴史と水辺を生かした街にふさわしい意匠となるよう配慮する。

97年３月までに協定委員会に届けられた件数は31件で、審議したのは16件。神戸の観光ルートであった酒蔵の道の沿道では、この道の景観を復興するため、白壁、腰板、丸瓦を乗せた塀などのデザインを導くことに重点を置いている。

共同化事業計画は97年５月末で、計画検討12件。着工・工事中５件。完成済み１件。計画推進中１件。検討中２件。事業化断念３件。工事中、完成済み計６件のうち３件が住市総による。

５．白地地域

震災復興促進区域ではあるが、都市計画事業地区、重点復興地域の指定からはずれている80％近くの市街地は、行政の支援制度が薄いことから、まちづくり協議会の結成が難しく、住宅の再建はある程度に到達すると停滞し、解体後の空地が放置状態になるなど、「白地問題」として憂慮されるようになった。阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークは、96年12月に「白地地域被災実態・復興方策シンポジウム」を開き、その後、１）共同化適地調査、２）空地の実態調査に取り組むことにした。

灘、東灘区は、住宅市街地ではあるものの、神戸市合併前の旧村の有力者が多く、多くのコンサルタントからは理解を得ることが困難だった、と指摘されている。

■住吉地区

東灘区中央部の阪急電鉄から旧海岸線まで22町丁、136haを対象に、神戸大学重村研究室、いるか設計集団のほか、ボランティアグループ「復興新聞」や多くのコンサルタント、プランナーが「住吉地区復興支援グループ」を結成して、調査・支援を行っている。

この地区の滅失戸数率31%。96年10月時点での恒久新築棟数は843棟／1,308棟(64%)。従前は長屋が73棟あったが、長屋として再建されたのは7棟で、敷地の多くは一戸建て住宅に変わっている。(「住吉地区」21世紀ひようご創造協会『街の復興カルテ』)

「住吉地区復興支援グループ」は、95年6月から自治会長らにまちづくり協議会の結成を呼びかけ、96年6月22日、地区の南部で住吉第1住宅復興まちづくり協議会が結成された。支援グループは、まちづくりフォーラム、展示会、パネル展などを開いて共同再建を呼びかけ、候補地の選定、計画案作成を進めている。

■トアロード地区

中央区の神戸外国倶楽部から大丸神戸店まで長さ920m、高低差42mの坂道の周辺地区。華僑を中心にした住宅、商店が多く、ハイカラ神戸の原点と見られている。96年1月17日に3商店会を中心にトアロード地区まちづくり協議会を結成。96年11月、「陽のあたる坂道として海と山とを感じられるまち、エキゾチックでインターナショナル、いろんな国の人と交流するまち。快適で個性ある都市景観をつくりだすことに、地元が結束して取り組みます」と景観宣言を発表。97年3月にはフィレンツェ、ジュネーブ、シュツットガルトなどを視察。

統合移転した北野小学校跡地、解体されたNHK神戸放送局跡地の利用や景観形成協定、共同再建などに取り組んでいる。北野小学校の校舎を利用した手作り工房、国際交流センターの建設などが浮かんでいる。

共同再建、空地の借り上げ・管理、イベント事業の企画・運営のため「まちづくり会社」設立へ向けての協議も行われている。

■西須磨地区

須磨区中心部の住宅市街地で、源氏物語にちなむ史跡や源平合戦の旧跡が多い地区。95年3月に、戦後間もなく計画決定していた中央幹線など都市計画道路3本の事業化が発表され、環境破壊を恐れる山陽電鉄月見山駅、須磨寺駅周辺の西須磨地区19町、東須磨地区2町から委員82人が「西須磨まちづくり懇談会」を結成。自治会と協力して環境アセスメントやまちづくり提案を行っている。

96年4月、道路計画の見直しを求める要望書を市長に提出。5月、神戸弁護士会公害部会が現地調査。7月、住宅地を高架でまたぐ幅員27―30mの須磨―多聞線のルートに当たっている桜木町自治会の白紙撤回を求めた意見書に神戸市は「撤回には応じられない。用地買収は50%進行している。環境アセスメントは行わないが、騒音・大気汚染の対策は検討する」と回答した。12月、神戸市弁護士会公害対策環境保全委員会が、須磨－多聞線建設について市長に意見書を提出。まちづくり懇談会は公害調停申請の準備を始めることにした。一方、まちづくり懇談会は、須磨―多聞線に代わる南北道路の改善案としていまある天井川左岸線の山陽電鉄踏切を立体にし、天井川公園と一体的に整備をする交渉を市と行っている。

西須磨まちづくり懇談会は、これまでの活動を220ページあまりの記録集『住民主体への挑戦―被災地須磨のまちづくり』にまとめて出版した。

6．神戸東部新都心計画

神戸市中央区の新生田川から東、灘区の西郷川から西、阪神高速道路以南の臨海部の工場跡地を中心に計画されている神戸東部新都心で96年6月22日、着工記念式が行なわれ、東部新都心の愛称が「HAT神戸」(Happy Active Town) と名付けられた。25日にはWHO神戸センター（世界保健機関健康開発総合研究センター）が入居する「国際健康開発センタービル」の着工式が行われた。東部新都心での最初の公共施設の建設開始であった。

東部新都心は、復興のシンボルプロジェクトとして位置づけられ、被災地域の経済復興を先導する知識集約型新都心をめざしている。神戸市が事業主体になって土地区画整理で基盤整備を行う。96年11月7日に仮換地指定が行われた。地権者は神戸製鋼所、川崎製鉄などの民間企業と兵庫県、神戸市など10団体。

周辺地区として、JR東海道線以南の既成市街地が計画地域に含まれている。

【事業概要】（中心地区）

■**対象区域**　神戸市中央区脇浜海岸通、灘区日出町、岩屋南町。約120ha。

■**基盤整備**　臨海部の神戸製鋼所、川崎製鉄の工場跡地を中心に、約75haを神戸市の土地区画整理事業で整備する。2,000年に完成予定。総事業費約580億円。

■**整備方針**　1）魅力ある水際空間の創出　2）周辺を含めた地域の活性化　3）新都心の形成　4）国際拠点の形成。

■**計画人口**　居住人口：3万人（1万戸）。従業人口：4万人。利用人口：1万5,000人。

■**主な施設の計画**

WHO神戸センター（世界保健機関健康開発総合研究センター）　建設中の国際健康開発センタービル（IHDセンタービル）に、WHO神戸事務所が移転、専従スタッフ24人と客員研究員ら計約40人が入り、98年4月に活動開始の予定。開設準備費と、向こう10年間の運営費（年6億5,000万円）は県、市、地元経済界で負担する。

芸術の館　兵庫県教育委員会が計画している美術を中心とした芸術活動の展開をはかる拠点。美術と他の芸術活動の融合、生涯教育、国際交流の場のほか、県立近代美術館の機能を継承し、保存・修復の機能も持たせる。設計者を国際公募し、安藤忠雄建築事務所が選ばれた。

ひょうご留学生会館　「留学生受け入れ10万人計画」の推進や、アジアとの交流の活性化のために197戸の留学生宿舎と多目的ホールを建設する。文部省の外郭団体・財団法人日本国際教育協会が建設する。総事業費44億3,800万円。震災前には兵庫県内には1,900人の留学生がいたが、11人が死亡し500人が家を失って、370人が一時帰国した。

■構想されている主な施設

ヘルスケアパーク 生命・健康を再発見する機会を提供するテーマパーク。

災害医療センター・総合病院・兵庫県災害救急医療システムの中核施設として、救命救急医療の中心になり、医薬品の備蓄、患者搬送、情報収集・指令機能を備えた災害医療の拠点と、それを支援する総合病院の構想。

ボランティア活動支援センター 福祉、生活文化、環境、国際協力、青少年育成などのボランティア活動を総合的に支援する施設。NPO（民間非営利団体）大学の開設が検討されている。

ひょうご健康福祉総合センター 高齢者など福祉のまちづくりをめざす推進拠点。

兵庫国際センター すでにあるJICA国際センター、兵庫国際交流センター、アジア・太平洋教育研修センターを総合し、国際交流・協力を推進する施設。

神戸防災地方合同庁舎 神戸海洋気象台、近畿地方建設局神戸営繕事務所など国の出先機関が入居する合同庁舎。

国際エメックスセンター 閉鎖性海域の環境保全を推進する国際機関の事務所。IHDセンタービルに入居予定。

神戸大学都市安全研究センター 96年に神戸大学に開設された都市の機能、環境、安全確保など都市の安全に関する総合研究拠点を移す。

兵庫県長寿社会研究機構 兵庫県下の地域課題や高齢者の生活課題、家庭問題を調査研究、行政政策提言を行っている機構を移す。

都市環境管理技術研究所 望ましい都市環境を実現する総合的環境管理技術研究所を設立する。

水際広場 海を取り込んだ4.4haの水際広場や、延長2.4kmの水際散策道を設置する。ボートの係留設備も設け、災害時には輸送拠点としても使用する。

ほかに、近隣公園２ヵ所、街区公園２ヵ所、小学校２校、中学校１校、交通広場などの計画がある。

当初は、環境庁が主管する「地球環境戦略研究機関」の誘致を進めていたが、神奈川県に建設されることになった。「東アジア酸性雨モニタリングネットワークセンター」の誘致も不成功に終わった。

■住宅エリア

脇浜海岸通地区 兵庫県・神戸市の災害復興住宅、神戸市・住都公団などの住宅市街地総合整備事業による計1,660戸。99年４月から入居予定。

日の出地区 兵庫県・神戸市の災害復興住宅、神戸市・住都公団などの住宅市街地総合整備事業による計1,890戸。98年４月から入居予定。

〈参考文献〉

『神戸の震災復興土地区画整理事業』神戸市都市計画局
『神戸の復興再開発'97』神戸市都市計画局
『阪神・淡路大震災住宅復興に関する調査報告書――共同再建に向けての施策提言』立命館大学震災復興研究プロジェクト阪神・淡路大震災住宅復興研究委員会　96年10月
『街の復興カルテ』21世紀ひょうご創造協会　97年３月
『震災復興における民間非営利活動に関する研究』21世紀ひょうご創造協会　96年３月
『都市復興研究部会中間資料－震災都市復興の１年』日本都市計画学会関西支部震災復興都市づくり特別委員会都市復興研究部会　96年９月
『市街地像の協議のための技術と制度――参加型まちづくりの展望』日本建築学会都市計画委員会住環境小委員会　96年９月
『住民主体への挑戦――被災地須磨のまちづくり』西須磨まちづくり懇談会　97年４月
『きんもくせい』26号―44号　阪神大震災復興まちづくり支援ネットワーク
『震災の記憶と復興への歩み』（真野地区まちづくりニュース『真野っこガンバレ』の縮刷版）有限会社真野っこ　97年１月

第四節　阪神間のまちづくりの動き

1．芦屋のまちづくりの動き

【震災復興土地区画整理事業】

事業の取り消しを求めて初の訴訟

■芦屋中央地区（芦屋市公光町の一部、大桝町、茶屋之町の一部）

地区の性格：国道２号線から南、阪神電鉄まで南北600m。芦屋警察署から東400mの、商業、住宅混在地区。阪神電鉄芦屋川駅、芦屋市役所に近い。本通商店街、三八通商店街などがあった。

地区面積：13.4ha

震災前の世帯：760世帯

被災状況：全建築物の２／３が全半壊

事業の経過：1995年３月17日、震災復興土地区画整理事業による都市計画が決定。事業の施行は住都公団へ委託された。公団は７月31日、イメージプランを提示し、住民からの修正意見を受け入れると表明し、12月２日、住民の意見を一部入れた認可案を提示した。変更されたのは、地区中央の大きな公園を２つに分散して計３公園にし、すべて６ｍ以上にしていた区画道路の幅員を一部５ｍに、８ｍの区画道路を一部６ｍにした。この変更案は96年１月19日から縦覧された。６月18日、事業計画が認可され、６月19日、第２段階都市計画（道路・公園）が決定された。97年２月26日から換地意向の説明会が始められた。

まちづくりの動き：95年８月６日、自治会長、商店街会長などによって「中央地区震災復興まちづくり協議会」が設立された。しかし、協議会は住民の意見を反映していないと不満をもった住民が10月１日「中央地区住民の会」を結成した。「住民の会」は10月31日、意見書と署名を市に提出。11月26日、まちづくりワークショップを開催。12月６日、市議会へ請願書を提出。96年１月11日、まちづくり住民イメージ案を発表した。

「まち協」は、事業認可案は住民の意見を取り入れて修正したものだから、これを承認して、早期実施するよう主張したが、「住民の会」は認可案に反対し、住民案を主張して、両者の対立が深まった。

「住民の会」は２月１日、都市計画審議会へ450通の意見書を提出。６月１日、住民案を市に提出した。この間、４月22日から26日まで建設省近畿地方建設局で口頭意見陳述が開かれ「住民の会」から98人が「区画整理の計画案は住民の合意がないまま作られた」「公園や道路が広すぎる」「広い道路になると車ばかりで商売にならない」などと陳述したが意見陳述は６月12日、不採択になった。

７月27日、「まち協」の第２回総会が開かれたが、会員数の把握、委任状の取り扱い、

総会成立要件の確認などで異議が続出、実質審議に入らないまま審議未了になった。

一方、住民2家族6人は9月17日に建設大臣を相手に土地区画整理事業の認可取り消しを求める行政訴訟を神戸地裁に起こした。訴状によると「芦屋市は住民の生活再建より道路整備を優先し、公共用地を広く取るなど、住民に負担を強い、財産権を侵害している」「都市計画道路は交通災害を引き起こすだけで、防災上も役に立たない」「公園は一時避難的な役割しか果たさず、住民に減歩まで強いて設置する必要はない」「宅地が減らされ、緑も失われるので、土地区画整理事業の目的に反する」などとし「事業認可は反対住民の声を無視したもの。住民の合意ができていないまま事業を進めるのは許されない」と訴えている。震災復興で住民が事業取り消しを求めて提訴するのは初めて。

「まち協」は11月2日、第3回総会を開き、約700人の会員のうち496人（委任状360通）が出席し、役員会提案の議題すべてを承認した。これに対して「住民の会」は暴挙だと批判し約200人が「まち協」からの脱退に向かった。

芦屋中央地区のまちづくりにかかわっている坂和章平弁護士は、まちづくりの中間総括として次のように述べている。

95年3月17日の都市計画決定から事業認可、96年6月18日の第2次都市計画決定に至る間、住民から適切な修正案の提示ができたかどうかが疑問だ。住都公団が認可案をまとめる95年11月までに出されたのは、個々の住民がバラバラに意見を提出しただけだった。公団は、これを一部取り入れて事業計画案を作成したが、その後は手続きに沿うだけの動きになった。住民は、もっと早く事業計画の修正案や対案をだすべきだった。出せばそれらが取り入れられた可能性は十分あった。

住民のまとまりが弱かったのは「中央地区震災復興まちづくり協議会」の結成が95年8月であったように、立ち上がりの遅れが響いている。専門家の支援も、顧問弁護士がつくのは95年9月以降であり、コンサルタントが入るのは97年1月以降であったように、時期が遅くなっていた。

住民の都市計画法などまちづくり法の学習不足もあり、事業計画への修正案提示の対応不足、能力不足が現れた。合意形成の段階である役員会、総会などの運営の在り方にも、数多くの異議申し立てが出されるなど、民主主義的実践の経験不足が災いした。「住民の会」が「まち協」の一員なのか会員でないのかの問題も不明な点があり、「まち協」はリーダー並列型の内部対立を生み出す構造になっていた。

支援専門家グループがまちづくり案

■芦屋西部地区（前田町、清水町、津知町、川西町の一部）

地区の性格：芦屋川の西の、JR東海道線の南から国道2号線を挟んで神戸市東灘区までの住宅街。区画整理事業は、2号線の北側の前田町、清水町は第1地区で住都公団施行、南側の津知町と川西町の一部は第2地区で芦屋市施行。

地区面積：21.2ha
震災前の世帯：1,200世帯
まちづくりの動き：95年２月５日、津知公園のテント村に被災者が集まり「川西５町被災者の会」を結成。３月12日、都市計画反対の住民集会。６月１日、「芦屋西部住民の会」が発足。８月、「住民の会」が近畿大学復興まちづくり支援チームに、区画整理を前提にしないまちづくり案の作成を依頼した。

支援チームは住民との対話集会を10ブロックで延べ24回行い、まちづくりの目標を「この地の歴史性＝場所性を生かす」「コミュニティーを大切にする」「車中心から脱却し人間中心の住環境づくりをする」「水と緑を復権させる」「公（行政）と私（住民）との境にある《共》を生かしたアメニティづくりをする」などにまとめた。

これを基にして、暗渠になっている津知川を再び地上に取り出した緑道を含むまちづくり案を12月24日の「住民の会」総会で承認した。

芦屋市は96年１月４日、まちづくり素案を提示し、住民に説明するとともに、まちづくり協議会の設立を働きかけ、96年３月、市長も出席して「芦屋西部まち再興協議会」が設立された。協議会は、住民案と市の区画整理案を検討したがまとまらず、７月に専門家グループに案づくりを依頼した。専門家グループは９月に区画整理の手法を取り入れた「まち再興案」を提案。ブロックごとの検討を経て97年２月８日に修正案が提案された。この案についてアンケートが行われ、「この案でよい」14.1%「やむをえない」27.3%「一部修正が必要」22.6%。「この案に反対」24.6%だった。また、区画整理事業を「受け入れ

（図４） **市が作成したまちづくり素案96年１月４日**

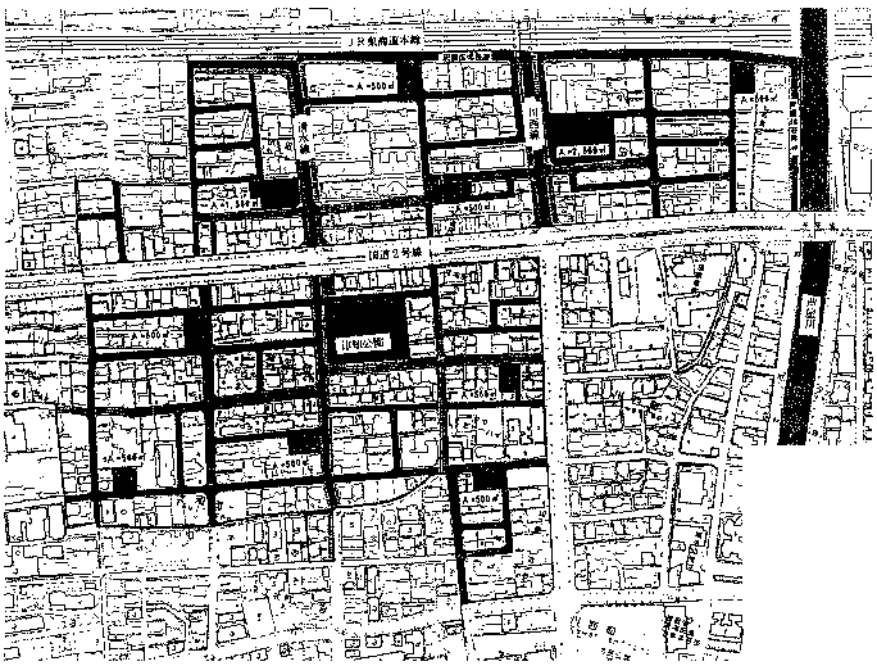

（図５） アドバイザーグループによる区画整理・イメージ案96年９月23日

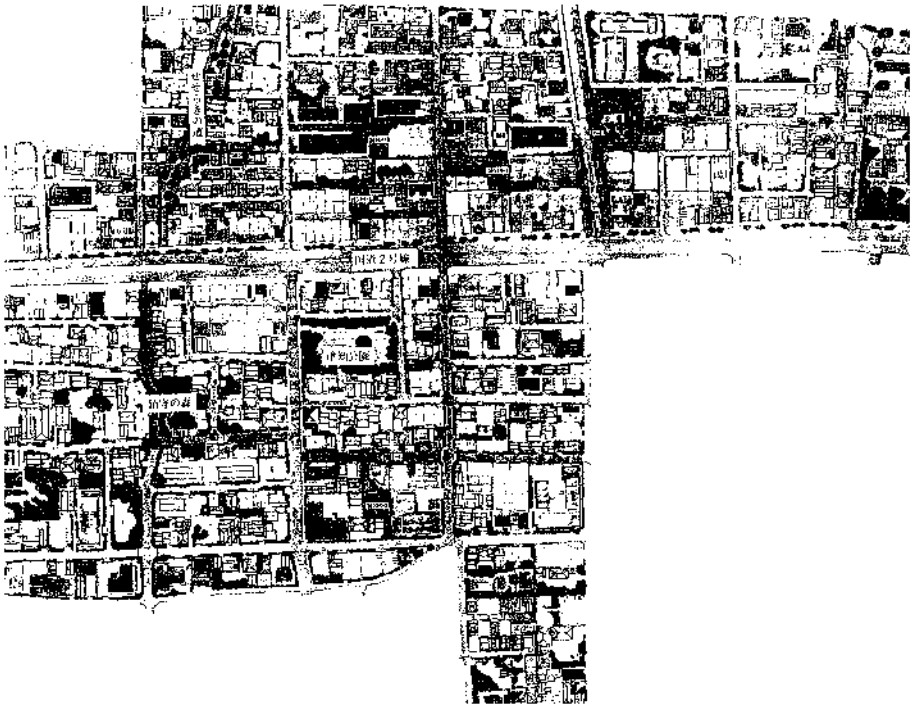

る」18.3%、「やむをえず受け入れる」22.0%、「条件付きで受け入れる」28.1%、「受け入れられない」18.1%という結果になった。

２．西宮のまちづくりの動き

【土地区画整理事業】

住民案をもとに計画を変更

■西宮北口駅北東地区（北口・高木まちづくり協議会）

地区の性格：阪急電鉄西宮北口駅北東の住宅中心の市街地。一部には農地が残る。耕地整理が行われない状態での農道などが街路として使われていた。

地区面積：31.2ha

震災前の世帯：1,700世帯

被災状況：1,750戸のうち590戸が全壊（33.7%）。290戸が中程度の損傷（16.6%）

まちづくりの動き：95年11月３日、自治会を母体にした「北口・高木まちづくり協議会」が発足。西宮市に基本計画について要望書を提出。12月３日、協議会が市の素案より道路幅を狭くした独自の２案を住民に提案し、これを基にしたアンケート調査を行った。協議会の２つの案には賛成52%、市案に賛成は24%だった。12月24日、市が公園の総面積を減らした都市計画案と事業計画案を説明した。

96年３月20日、協議会が臨時総会を開いて、「市が示している案で事業決定したあと、住民の独自案を提示して変更を求める」というこれまでの方針について改めて住民の意見を聞いたが、方針に反対する意見が多く、計画決定の延期を求める要望書を市に提出した。市は22日に開かれる県都市計画地方審議会に、決定の保留を求める要望書を提出した。

協議会は４月、まちづくり提案を説明。５月、まちづくり提案についてアンケートを行い、６月、まちづくり提案を市に提出した。６月６日、市都市計画審議会は、住民案を基にして東西方向の車庫北線を幅員18mから15m、高木１号線を12mから８mに縮小した計画案を承認した。これによって、95年３月の都市計画決定案は廃案となり、８月13日、都市計画の変更が決定した。

97年２月、地区計画、土地利用計画の説明会が開かれ、３月、区画整理審議会委員の選挙が行われた。

共同建て替えで68戸のマンション

■森具地区

地区の性格：西宮市の西部で、国道２号線から阪神電鉄を挟んで43号線までの住宅市街地。以前から耕地整理などは行われておらず、細街路が網目状に走っていた。

地区面積：10.5ha。

震災前の世帯：約400世帯

被災状況：建物の約７割が倒壊

まちづくりの動き：95年４月、香枦園守口地区まちづくり協議会が発足。96年２月、区画整理事業が認可される。96年11月、仮換地の指定が始まる。97年１月17日に起工式を行った。中心部は公園を中心にしたコミュニティーゾーンとし、周辺部は隣接の住宅地と調和する地区計画が検討されている。

まちづくり協議会の共同化部会から、権利者の組織として共同化建替委員会が生まれ、28世帯が参加して建築面積940㎡、地上９階、地下１階、68戸の共同建て替えの計画が進んでいる。一方で、個別建て替えの段階に入ると、当初のまちづくりにかける意欲の減退が見られ、コンサルタントからは「仮換地前にまちづくりの考え方を詰めてしまうことが必要だ」という反省も生まれている。

【市街地再開発事業】

19階のツインビル建設を開始

■西宮北口駅北東地区　（西宮市西宮北口町、高木西町、長田町の各一部）

地区の性格：阪急神戸線と今津線が交差したターミナル西宮北口駅の北東の商業地。

地区面積：3.3ha

従前権利者：土地所有者220人、借地権者161人、借家権者201人

被災状況：全壊270世帯、半壊20世帯

主な整備事業：［西街区］地上19階、地下２階の高層ビル１棟。商業用床面積１万8,600㎡。保健福祉センター、消費者センター、北口地区市民サービスセンターなど公共・公益スペース4,100㎡。６階から19階まで住宅153戸。駐車場380台。
［東街区］地上19階、地下２階の高層ビル１棟。商業用床面積２万3,300㎡。北口図書館、大学交流センター、市民ギャラリーなど公共・公益スペース8,600㎡。８階から19階まで住宅167戸。駐車場470台。
［道路］12～28ｍの幹線街路、６～12ｍの区画道路など。

事業費：530億円

まちづくりの動き：震災前の85年から再開発の調査が始まっており、95年３月15日、西宮都市計画審議会で震災復興第２種市街地再開発事業が承認された。７月26日、市、住都公団が24階建てのツインビルを中心にした基本設計素案を発表したが、地元は高層ビルに反発、10月６日、高さを19階に下げた見直し素案を提示した。

96年５月７日、事業計画が建設大臣認可を受け、事業概要の説明会を開始。８月、東街区の核店舗にコープこうべが内定。12月、管理処分計画の縦覧を開始した。

97年３月６日、管理処分計画が認可され、権利者582人のうち残留希望は320人になった。残留希望者の中でも、事業再開のためには、権利・損失補償金が支払われても、床取得のためにはそれを上回る資金が必要になることから、新たな生活再建策を求める動きが現れてきた。飲食店経営者のケースでは、権利・損失補償として3,800万円が支払われるが、床取得額は約4,200万円。内装費、転居費用などを合わせると新たに約2,000万円の資金が必要になるとして、一部の従前権利者は、再開発事業の在り方に対して行政不服審査を求める運動を準備し始めた。

３．尼崎のまちづくりの動き

【まちの歴史を見直し交流を維持】

築地地区

地区の性格：阪神電鉄尼崎駅南の、江戸末期に埋め立てられた土地の木造密集住宅地。

地区面積：13.7ha

震災前の世帯数：1,200世帯

被災状況：740棟のうち230棟が全半壊。全棟が液状化で傾く

まちづくりの動き：築地地区の土地区画整理事業の都市計画決定は、被災地の中では唯一、「３・17決定」ではなく「住民が納得してから」という住民の抗議で95年８月８日にずらされた。さらに、区画整理に加え住宅地区改良事業が全国で初めて完全合併施行するという手法が取られた。減歩は、当初9.5％から標準９％になり、96年９月に改良住宅街区配

置説明会が行われ、97年３月に仮換地の指定が始まった。

復興都市計画事業地区のなかでは、最も順調に復興事業が進んでいると見られている地区のひとつである。しかし、これまで民間賃貸住宅（主に長屋）に650世帯が住んでいたまちに505戸の公営住宅が建てられると、零細な家主・地主の暮らしの問題が生じてきたり、補償金交渉をめぐって利害対立が表面化するなどの問題が出てきている。まちづくりという大目標から個別の利害に関心が変わってきて、まちの空気が殺伐としたものになってきた。このためまちづくりの組織築地復興委員会は、まちの歴史を改めて見直してみようと、古い資料や、これから現れる新しいまちの模型を見ながら話し合う「築地まち並み展示会」を開いたり、事業用地を利用した遊び場やゲートボール場をつくって住民の交流を維持していこうとしている。

〈参考文献〉

『芦屋中央地区の皆様へのアピール』坂和章平　96年８月
『岐路に立つ芦屋中央地区』坂和章平　97年７月

第五節　淡路のまちづくりの動き

1．富島地区の土地区画整理事業

【行政と住民の対立が激化・こう着】

富島地区　（津名郡北淡町富島東ノ町、中ノ町、西ノ町）

地区の性格：漁村集落だが、北淡町の中心地区で、役場、商店街、商工会、漁業協同組合などがあり、富島港と明石港との間に高速船が航行している。

地区面積：20.5ha

震災前の世帯・人口：602世帯、1,670人

被災状況：全壊308戸、半壊198戸、死者26人、全棟数1,088棟、取壊棟数458棟、残存棟数630棟、残存率58％

権利者：土地所有者730人、借地権者（借家権者）50人（120人）

事業費：178億円

まちづくりの動き：1995年２月７日、北淡町都市計画区域を指定。３月17日、区画整理事業の区域と15ｍの幹線道路を決定。３月26日、観光協会、商工会、漁協、町内会役員などで震災復興協議会が発足。町は「北淡町都市整備事務所」を設置（95年度は職員数15人、96年度は25人）し、地元説明に入った。

住民の間から、区画整理事業に反発する動きが起こり、95年５月４日、「富島地区を愛する会」が発足した。８月「愛する会」は区画整理事業の白紙撤回を求める請願を町議会に提出、町長に申し入れた。９月には「富島まちづくり勉強会」のグループがまちづくり案を作り、模型とともに町民センターに展示した。「富島を考える会」も結成され、96年５月、町長に「区画整理は不合理だ」と抗議し、町と住民との対決姿勢が強まった。７月、「愛する会」は住民投票の実施を申し入れるとともに、区画整理の方法をとらないまちづくり案を提案した。一方、区画整理の早期実施を求める住民も「東ノ丁街づくり会」を結成するなど、住民間での対立も深まった。

96年６月ごろから、町は賛成派、反対派の３者が同じテーブルに着く「円卓会議」を提案し、参加を働きかけた。一方、事業計画の作成を進め、10月に兵庫県都市計画地方審議会で事業計画が認可され、11月５日、事業計画を決定した。これに対して反対派は態度を硬化させ、住民団体間でも同じテーブルに着くことを拒否し「円卓会議」は流れた。町は、区画整理審議会の委員を選ぶ選挙を12月末に行うことにしていたが、「愛する会」はボイコットを表明、町は住民合意を徹底させたいと97年５月に延期した。

住民と町、住民同士の対立を解きほぐそうと、97年２月24日、塩崎賢明・神戸大学工学部助教授らの「まちづくり支援専門家グループ」がまちづくり案をまとめ、３月２日、町

民センターで説明会を開いた。「専門家案」は、県道をほぼ現在の位置のままで歩道を含めて13mに広げ、「網道」の道路パターンを尊重しながら原則として４ｍ以上に拡幅、一部は６ｍの幹線にするという現在のまちの骨格を変えずに整備する案で、「住民合意のきっかけにしたい」というねらいだったが、説明会に「愛する会」は出席しなかった。

区画整理事業は進展しないものの、指定地区では独自で自宅を再建する人たちが多く、97年２月末までに兵庫県洲本土木事務所が受け付けた建築確認申請は71件に上った。町は「区画整理事業の障害になるのは明らかで、換地指定後までは許可しないのが普通だが、住む場所がないという事情では建築を認めざるを得ない」としている。

■「住民の意見を引き出す努力を」――立命館大が調査

立命館大学大震災復興プロジェクト社会システム部会（代表・深井純一・産業社会学部教授）は95年に続いて、96年にも学生ら15人が参加して、富島地区で聞き取り調査を行った。仮設住宅入居の86世帯、自宅に住んでいる（再建し仮設住宅から戻った世帯も含む）54世帯を回り、104世帯から回答を得た。さらに、町長、都市整備事務所、町復興対策室、産業振興課のほか商工会、漁業組合、住民団体の「復興協議会」、「愛する会」、「まちづくり勉強会」などにもヒアリングを行った。97年２月に現地で調査結果の発表会を開き、住民と意見交換を行った。

この調査結果の中から一部を表13～19で紹介する。（『震災復興とまちづくり――北淡町富島地区の区画整理と住民』深井純一編　97年５月）

（表13）　**自宅再建は可能か（仮設住宅入居者世帯）**

	区画整理が何とかなれば可能	富島を出る	経済的に無理	空白	該当外	合計
95年	30% 41世帯	1% 2世帯	11% 15世帯	53% 73世帯	6% 8世帯	100% 139世帯
96年	44% 17世帯	5% 2世帯	26% 10世帯	15% 6世帯	10% 4世帯	100% 39世帯

（表14）　**区画整理についての会合に参加したことがあるか**

	仮設住宅の世帯	自宅に住んでいる世帯
行政主催の会合に参加	10%	21%
住民同士の会合に参加	5	9
両方に参加	18	40
参加なし	61	17
その他	3	8
無回答	3	5

（表15）　**まちづくりについての勉強会があったら参加したいか**

	仮設住宅の世帯	自宅に住んでいる世帯
参加したい	36%	68%
したくない	36	16
その他	5	
無回答	23	16

（表16） **区画整理の計画を理解しているか**

	仮設住宅の世帯	自宅に住んでいる世帯
よく理解している	20%	26%
大体理解している	36	55
よく分からない	39	10
以前に比べれば深まった	3	5

（表17） **事業について気になるところ**

	仮設住宅の世帯	自宅に住んでいる世帯
15m道路	21%	24%
県道の位置	4	3
公園の数	6	8
公営住宅	23	7
減歩率	15	13
換地の場	8	18
補償金	8	14
無回答	11	5

（表18） **将来の富島のために**

	仮設住宅の世帯	自宅に住んでいる世帯
区画整理は必要	31%	37%
区画整理は不必要	10	11
何らかの整備は必要	41	44
該当外・空白	18	8

（表19） **優先されるべき課題**

	仮設住宅の世帯	自宅に住んでいる世帯
区画整理事業	18%	19%
産業復興	11	18
住宅再建	37	25
商店復興	11	14
防災強化	8	10

調査のまとめとして、ものを言わない住民が多いことを指摘し「行政には、住民のもっている意見を引き出す努力を、住民にはまちづくりにたいしてもっと積極的に参加する努力を望みたい」と述べている。

2．淡路の密集住宅市街地整備促進事業

淡路島で密集市街地整備促進事業が行われるのは意外な感があるが、大都市に限らず山村、漁村にも木造賃貸住宅が集まった地域はある。震災復興事業は、漁村の復興の手法を検討している中で、「密集」の手法を適用することになった。

難波健・兵庫県都市住宅部市街地整備課は「(非都市部での密集市街地対策は) 手法の面でも行政の意識から外されてきた感がある。それが、今回の震災で淡路地域の漁村集落での事業展開が図られたことにより、今後、非都市部での密集市街地の住環境に目が向けられることを期待する」(『きんもくせい第50号』) と述べている。

【育波地区】（津名郡北淡町育波）

地区の性格：漁村

地区面積：12.9ha

震災前の世帯：392世帯

被災状況：全壊112戸、半壊202戸、一部破損67戸、家屋撤去132戸

計画の主な内容：山沿いの県道と海側の港湾道路の中間にある「中道」と呼ばれる旧県道

の拡幅。生活道路の整備。防災機能をもつ広場の整備。
まちづくりの動き：96年10月に密集整備計画が承認される。97年夏から本格的な測量を開始した。

【室津地区】（津名郡北淡町室津）
地区の性格：漁村
地区面積：10.7ha
震災前の世帯：487世帯
被災状況：全壊165戸、半壊142戸、一部損壊189戸、家屋撤去176戸
計画の主な内容：主要道路の整備。接道問題の解決。緑地の整備。
まちづくりの動き：96年10月、密集整備計画が承認された。96年10月に北淡町の「良好で安全な生活道路の確保に関する要綱」が定められ、２項道路の後退部分の整備や生け垣助成などの町単独補助で接道問題の解決を図っている。

【都志地区】（津名郡五色町都志）
地区の性格：都志川のはん濫原に立地した漁村で、河川改修が課題。
地区面積：22.6ha
震災前の世帯：508世帯
被災状況：全壊68戸、半壊43戸、一部損壊307戸、家屋撤去121戸
計画の主な内容：旧県道を中心に８ｍに拡幅。生活道路の拡幅部分の買収。
まちづくりの動き：97年から商工会を中心にして地区中心核の整備への機運が高まってきた。

【仮屋地区】（津名郡東浦町仮屋）
地区の性格：国道28号線と海岸線に挟まれた東西200ｍ、南北2,500ｍの細長い地区。東浦町の中心部だが、漁村集落機能も残していて、仮屋漁港と森漁港がある。都市計画区域内であるが、大半が接道不良住宅。
地区面積：36.8ha
震災前の世帯：1,044
被災状況：全壊204戸、半壊231戸、一部損壊514戸、家屋撤去445戸
計画の主な内容：国道28号線と地区幹線道路の間の主要区画道路３本と生活道路を整備。道路とあわせてポケットパークを設置。地区中央部に公園・広場を整備。コミュニティー住宅９ヵ所、49戸を建設。
密集事業と漁業環境整備事業が併せて行われている。
まちづくりの動き：96年末にコミュニティー住宅３ヵ所、11戸と、集会所２ヵ所が完成。

コミュニティー住宅は木造平屋、木造２階建てで、漁村集落になじむように素材、形態に工夫した。

【郡家地区】（津名郡一宮町郡家）

地区の性格：漁村。一宮町役場がある町の中心部。

地区面積：15.7ha

震災前の世帯：401

被災状況：全壊231戸、半壊63戸、一部破損82戸、家屋撤去304戸

計画の主な内容：１）コミュニティー住宅81戸　２）復興拠点ゾーンの整備（商店街の復興）　３）耐火建築物ゾーンの設定（７ｍ以上の道路延長770ｍの沿道に設定し、自主的な建築活動に期待）　４）道路などの公共空間の整備（道路境界から１ｍずつ後退し、密集事業で整備し、ポケットパーク７ヵ所を計画）

まちづくりの動き：95年４月に「郡家地区復興まちづくり委員会」が設立され、道路整備などに積極的に取り組んでいる。緑化や門・塀への配慮を訴え、町並み形成へ働きかけている。コミュニティー住宅は97年３月までに２棟30戸が完成した。

〈参考文献〉

「災害復興まちづくり再考」浦野正樹『きんもくせい第28号』96年５月　『同第29号』96年６月

『震災復興とまちづくり――北淡町富島地区の区画整理と住民』深井純一編　立命館大学　97年５月

第六節 「まちに花と緑を」――緑化活動

1996年10月５日、神戸・三宮のフェニックスプラザで、がれきや焼け跡のまちに花と緑を取り戻そうと活動しているボランティアグループから120人が集まって「グリーンサミット―緑の復興まちづくりを考えるシンポジウム」が開かれた。

このシンポジウムでは次のような提案があった。

１）単なる防災公園ではなく、人々の生活を守るという生活風景の発想にたった公園をつくる。２）生きた公園にするための住民参加のワークショップによる公園づくり。３）住民自身が生活レベルで確保していける花や緑に対する行政の支援。４）専門家は大きな視点と時間を見据えながら、景観からの提案をするべき。５）緑を起点にまちづくり協議会を立ち上げる。

討議を通じて、これからの緑化活動の方向は次のように示された。

「１）住民と行政、専門家、支援ボランティアが広く緊密に連携していく。２）区画整理事業地区などには緑の分野の専門家が積極的に関与する。３）とくに住民の意識が自宅再建からまちづくりへと移る段階で緑の重要性をしっかり認識してもらう。４）ワークショップ手法などにより住民が愛着を持てる公園づくりをしていく」（『ランドスケープ復興支援会議事務局の報告』沢木昌典）

花と緑の支援組織

復興まちづくりの緑化活動に取り組んでいる団体、ボランティアグループの主なものはつぎのような組織がある。

【ひょうごグリーンネットワーク】96年３月に「ひょうごグリーンネットワーク」（安藤忠雄代表）が結成され、被災地に緑を取り戻すための募金活動や苗木の提供を全国の自治体や企業などに呼びかけ、被災地の住民や企業に植樹を働きかけている。白い花が咲くハ

「ひょうごグリーンネットワーク」の安藤忠雄さんらが植樹＝県公館庭園（1996年７月18日）

ナミズキ、ハクモクレン、コブシを「鎮魂」と「希望」を意味するシンボルツリーに選んでいる。

97年3月末までに全国からの募金約3億4,000万円と地方自治体など125団体からの提供苗木をもとに、復興住宅や街路にシンボルツリーなど約2万4,000本を植樹した。このネットワークの趣旨に賛同して苗木を購入し、植樹をしてもらう「グリーンボランティア」活動も広がっている。事務局は阪神・淡路震災復興支援10年委員会内。

【ランドスケープ復興支援会議】（阪神グリーンネット）96年2月、景観設計・管理にかかわる研究者、学生、技術者、行政担当者、プランナー、デザイナー、企業など約100人が参加して発足。仮設住宅や震災空地に草花や樹木の苗の配布、移動生け垣づくり、押しかけ緑化、コンサルティング活動、シンポジウムの開催などを行っている。苗の配布は7万株、生け垣植樹は2,000本に及んでいる。97年1月からは、神戸市東灘区の深江地区まちづくり協議会と協力して、生け垣、ポケット公園づくりなどのコンサルティングを始めた。事務局は兵庫県立人と自然の博物館環境計画部。

【ドングリネット神戸】95年5月に発足。拾い集めたドングリを「ドングリ銀行神戸」に預け、苗木を払い戻してもらう「ドングリ預金者」と苗木を育てて提供する「プラントマスター」によるシステム。すでに活動を広げていた香川県林務課のアドバイスを受けて神戸のボランティアグループが運営している。

96年10月末までにドングリ預金者652人（うち学校・幼稚園32）、プラントマスター22人。苗木は個人住宅のほか、特別払い出しとして学校、公園、道路わきに植樹されている。
（事務局　電話・FAX078-965-3571）

【コープグリーンネット】コープこうべの組合員の自主活動で、花や樹木の育て方学習会、緑地帯の整備、苗木の育成、森を守る活動などを行っている。姫路から阪神間まで自主活動のサークルをネットワークする。とりまとめは各地のコープセンター。

【生け垣助成】神戸市は84年から一戸建て住宅や小規模共同住宅が塀を取り壊して生け垣を作る場合は工事費用の半分、限度額10万円、生け垣を新設・ツタなどをフェンスにはわせる場合は5万円を限度に助成してきた。震災前は助成の申請は40件程度だったが、95年度は自宅のブロック塀などが倒壊したり傾いたケースを対象にし、申請を受け付けた87件のうち72件を助成した。96年度は震災復興促進区域外だけを対象にし、67件を助成した。97年度は、促進区域内では、助成限度額を一戸建て住宅で15万円、小規模共同住宅で22万5,000円に引き上げた。主管は財団法人神戸市公園緑化協会花と緑のまち推進センター。

〈参考文献〉
「ひょうごグリーンネットワークと都市緑化の展開」 富士原真人『兵庫県政学3号』兵庫県自治研修所　97年3月
『ドングリタイムズ5号』 96年10月
「グリーンサミットの開催」 沢木昌典『きんもくせい37号』 96年10月

第七節　まちづくり支援活動

まちづくりを進めていくためには、住民と行政・デベロッパーが対等に話し合えることが前提になる。しかし、住民側には知識も経験も不足しているため、専門的な立場から住民を支援するプランナーや建築家、研究者などの協力が欠かせない。両者の話し合いを調整し、進行させていく役割も期待されている。

このような期待を背負ってまちづくりに関わっているコンサルタント、プランナー、研究者たちはどのような状況におかれているのか、どんな意見を持っているのかを、神戸新聞情報科学研究所が96年6月に行った「震災復興まちづくり支援活動の実態調査」から見た。

調査はこうべまちづくり人材センターに登録している各種専門家の名簿や、被災地域でまちづくり支援活動を行っている人々についての情報・リストから、都市計画関係プランナー、建築設計家、大学・研究機関の学者・研究者、弁護士、ランドスケーププランナーなど125人を抽出。77人から回答があった。回答者の職種は、都市計画関係のプランナー27人、建築設計家28人、研究者17人、その他9人。支援している住民組織は、神戸市内118団体、芦屋市13団体、西宮市9団体など計150団体。

1）支援活動を始めたきっかけ（複数回答、小数点以下四捨五入）

市からの要請、依頼	44%
住民（組織）からの要請、依頼	55%
ボランティアに関わっていて	36%
調査・研究活動で接触して	14%
その他	16%

2）支援活動の対象としている事業（複数回答、小数点以下四捨五入）

土地区画整理	42%
再開発	33%
マンションの修理・再建	29%
住宅の共同建て替え・協調建て替え	60%
地区計画、建築協定	18%
その他	42%

3）支援の中身（複数回答、小数点以下四捨五入）

住民組織の結成や拡充強化、学習会など力量アップへ基礎的支援	75%
まちづくり協議会など住民組織の運営へのサポート	56%
住民活動の資金確保や活動基盤へのアドバイスなどの支援	27%
地域や被災者、住民、事業者の実態および意向調査と分析など	43%
総合的なまちづくり構想づくり	55%

住民間の権利調整　42%
住民組織同士の交流、連携への支援　40%
住民と行政との調整　58%
その他　12%

4）支援活動に対する費用の受給状況（複数回答、小数点以下四捨五入）

支援対象の住民組織から一定の費用が支出されている　21%
行政機関等から一定の派遣費用が支出されている　56%
支援費用（報酬）の受給はなくボランティア活動である　57%
その他　3%

5）住民組織との関係を深めたり信頼を高めるための手法（複数回答、小数点以下四捨五入）

専門分野の枠を越えたアドバイスや知識を提供している　65%
リーダーなどと話し合うことによって課題やニーズを把握する　52%
住民の視野を広げるよう勇気を持って指導、提言する　53%
学生ボランティアやスタッフを動員し事務や作業を手伝う　29%
住民のオルガナイザー的役割　55%
行政に対し住民の意向や意見を反映する役割　52%
特に努力はしていない　4%
その他　13%

6）支援している住民組織と行政（地元市町）との関係は（小数点以下四捨五入）

対等のパートナーシップと信頼関係が築かれて良好　47%
行政主導のきらいが強く住民の主体性が希薄　7%
住民の行政不信が強い　11%
行政が敬遠している　5%
その他　17%

この調査結果について、松本誠神戸新聞情報科学研究調査部長は次のように記している。

「住民主体のまちづくりが、震災後の被災地とこの国に、新しい時代を切り開く芽になることを多くの専門家が期待している。そこに、住民主体の復興まちづくりの歴史的意義がある。そのキーワードを握っているのがまちづくりを支援する専門家であり、専門家の機能を軸にした、まちづくりの総合的なシステムの確立であることは、今回の調査からも明白になった」。（『兵庫地域研究第5号』神戸新聞情報科学研究所　96年8月）

第八節　まちづくり支援組織

『震災復興誌』第１巻に掲載した以外、あるいは1996年４月以降に活動を始めた主なまちづくり支援組織は次のようなものがある。

【阪神・淡路まちづくり支援機構】96年９月、大阪・神戸弁護士会を中心に関西の法学、住宅、都市計画などの分野の大学関係研究者、まちづくり関係専門家のほか税理士会、土地家屋調査士会、不動産鑑定協会、司法書士会、建築士会、建築士事務所協会などが参加して設立。相談業務、派遣業務を行っている。連絡先・大阪弁護士会。

【神戸まちづくり協議会連絡会】96年７月に、神戸市内の33地区のまちづくり協議会が情報交換とお互いの励ましをねらいに結成した。（第二節参照）

【神戸復興塾】まちづくりにボランティアとして関わっていた大学教員、研究者、医師、コンサルタント、NPO活動者、ジャーナリストらが、96年１月に「市民語り部キャラバン隊」を組織し、東京に派遣。その後、全国各地に50回出かけて話し合った。このグループが核になって「塾」を名乗り、復興のありかたや支援策について討論を重ね、「現場の知」の蓄積に努めている。塾長は小森星児・神戸商科大学名誉教授。97年１月から震災見学グループを受け入れるフィールドスタディ「まちづくり仮想大学・神戸復興公開講座」を開いている。連絡先・学級委員長大津俊雄（FAX・06-231-3788）

【コレクティブハウジング事業推進応援団】95年９月に協同居住型集合住宅の事業化を応援する都市計画家、建築家、医療関係者、仮設支援NGO、大学研究者、学生、マスコミ関係者などのネットワークが発足。団長は石東直子・石東都市環境研究室。96年３月『下町聚楽住宅の再生／コレクティブハウジングの実現に向けて』を発行。入居予定者に協同生活のトレーニングなどを行っている。連絡先・阪神大震災復興まちづくり支援ネットワーク。

【共同再建支援チーム】震災前から神戸、大阪、阪神間で「平成の同潤会」をめざして共同住宅、コーポラティブ住宅に取り組んでいた建築家、都市プランナーら約30人がチームを作り、95年４月「パートナーシップ型共同再建をすすめる集い」を開いた。街区単位を中心に、共同再建、協調建て替え、マンション建て替えの相談を受けている。
連絡先・FAX078-261-1770

〈参考文献〉
「震災復興まちづくり支援活動の実態調査」松本誠『兵庫地域研究５号』神戸新聞情報科学研究所　96年８月
『きんもくせい』38号　96年10月、同40号　96年12月

第九章

都市インフラ

はじめに

未曾有の大震災の影響を、強烈に受けたのが都市インフラであった。現代の住民にとって、ガス、水道、電気などライフラインの壊滅は、古代、人々の前から太陽が姿を消し、河の流れが止まったのと同様に、いつでも存在しているべきものが、突然、消滅したのと同じ衝撃を与えた。さらに加えて道路、交通手段の崩壊、情報の途絶…。個人レベルだけでなく、行政も企業も、およそ、すべての組織が初めての体験の対応に苦慮し、混乱を極めた。そして、従来の防災対策、緊急対応では解決不可能な問題点が数多く露呈したのである。この章では、2年目の復旧過程の記述だけでなく、震災後、新しく作成された対応策や、余りにも巨大な災害のため、復旧状況よりも被害の記述に主眼を置いた第1巻を補填する意味を込めて、初年度の復旧状況までも併せて記述した。

第一節　生活インフラ

1．電気

真冬の暁暗に、突然襲った大震災は、被災地を１週間近くも闇の中に置き去りにした。阪神間一帯をサービスエリアに持つ関西電力の発電、送電、変電などの施設が破壊され、機能が麻痺したからだ。特に高圧回線は、神戸支店三宮営業所管内で被害率は100％に達した。約25,000本の電柱のうち約4,000本が倒れ、傾いた。しかし復旧の早さでは、電力は同じライフラインのガス、水道を圧倒した。供給ルートの大半が地上にあったことが有利に働いた。関西電力は震災後、約１週間で仮復旧させ、送電を再開したのである。そして、被害を受けた約２万近い電力設備復旧に、延べ約30万の人員を投入、大半を1996年３月末までに本格復旧させた。

「発電」の復旧では、震源地に近く被害も最大だった東灘ガスタービン発電所の修復が唯一の難題だった。液状化により構内の全域が沈下した地盤改良をはじめ、被災した機器基礎の不等沈下の修正など発電設備の復旧に新たに「東灘ガスタービン工事所」を新設し、同年６月にようやく復旧工事を完了させた。「送電」では架空送電設備（鉄塔、碍子、電線）を仮柱による仮復旧や電線の張り替え、碍子の取り替えなどで震災２日後に、地中送電設備も仮設ケーブルや移動用トランスの設置で１月21日までに、それぞれ仮復旧させた。本復旧は、ボーリング調査や被害部位の計測などで被害状況を詳細に調査し、さらに復旧目標期日を設定して工事を進めた。そして、鉄塔、敷地、碍子、電線の異常は1995年８月末、地中送電設備のうち通電不能になる恐れのある設備は、同年６月末に、そして恐れのない設備は翌年10月に、本格復旧のすべてを終えた。「変電」は主要設備に被害を受けたことから、広範囲にわたる大規模停電の原因となったが、他の支店から移動変圧器を運んで据え付けるなどして応急復旧し、震災の26時間後にすべての変電所からの電力供給が可能な体制を取った。本格復旧は「神戸超高圧変電所工事所」を設置するなど、96年３月末までにすべてを完了させた。

「配電」の復旧は、それぞれに目標を立てた上で作業に着手した。

仮復旧の期間は１月24日～３月８日間とし、応急送電容量を増加し震災前の電力に近付ける工事。内容は分断ルートの復元や不良ケーブルの

（表１）　**災害の復旧目標**

ステップ		内　容	スケジュール
1	応急送電	・重要負荷、生活用電力への応急送電	５日以内に全域
2	仮復旧	・応急送電容量の増強と設備安全の向上のための仮工事	２ヵ月程度
		・仮設住宅、工事用電源への供給工事	
3	本復旧	・仮復旧設備の移設、改修	半年～１年
4	本格復興	・街の復興に合わせた新しい設備形成	復興計画と整合をとる（数年）

（関西電力資料）

取り替え、折れ、傾いた電柱の建て替えや改修、余震で倒壊の恐れのある家屋などへの電線防護管の取り付けなどで、約4,000の支持物を復旧させた。本復旧は３月９日～翌96年３月31日の間で、利用者の要望や仮設住宅・工場への対応や、街並み復興に即応した配電設備の復旧が基本方針。４段階に分けて実施した。

（表２） **本復旧の方策**

ステップ	方　　策
1	・梅雨、集中豪雨に耐えうる設備の構築（～５月）
2	・夏季ピークに耐えうる設備の構築（～６月）
3	・台風時期に耐えうる供給力の構築（～８月）
4	・設備の信頼度復元（～翌年３月）

（関西電力資料）

【街づくりに合わせ本格復興を】

本復旧のあとは本格復興である。本格復興は、以下の基準で行なわれた。本復旧で手を付けなかった設備は、安全上問題がないため緊急を要さないものだから、1996年度以降に復興改修として行なうこととした。具体的な方策としては、まず「架空設備」は、都市開発や道路改修復興に合わせて行ない、緊急性を要しないものは恒常的に改修することにした。この方針に基づき、96年度中に支持物2,220本のうち747本を改修した。「地中設備」は管路12ヵ所、ケーブル63条径間を改修したが、96年度中に改修出来なかったものは、今後、関係企業と調整した上で改修することとした。「住宅復興への対応」では、新規に建設される公営住宅では、可能な限り希望日までの対応を図り、進捗中の街づくりでは、新しい街並みにふさわしい電力設備の形成に取り組む。また、震災で被害を受けた関電神戸支店ビルは、96年５月に地上部分が解体され、その跡に電力防災拠点となるよう設計された新神戸支店ビルが建設されることになった。

なお、関西電力では震災の反省を踏まえ、今後、発生する大規模災害に対応出来るように４項目からなる防災体制の整備を行なった。初動体制の見直しでは、供給エリア内で震度６以上の地震が発生した場合、ただちに非常災害対策本部を設置することとし、日常的に携帯電話やポケットベル、一斉連絡装置などの情報ルーツの充実を図る。次にパソコンを使った災害情報システムを早期に構築し、災害情報の早期収集が可能な体制をつくる。震度５以上の地震発生の場合には、供給エリア内の府県・政令指定都市に災害情報を提供するとした。

高圧発電機車を８台増強し16台体制にしたのをはじめ、給水車、サポートカーを新たに配備するなど、対災害装備の充実を図る。最後に災害時の通信手段を確実なものにするため、今後５年間に約51億円を投入、大阪の本店と８支店、３支社（東海、北陸、若狭）にそれぞれ代替業務拠点を新設するほか、災害時の幹部、社員、作業員との通信手段も、デ

ジタル方式の新移動無線システムの導入や通信衛星の導入で充実させる。現在、本・支社と支店、支店と営業所・送・発電施設間には、情報通信回線として2系統の光ケーブルが引かれているが、震災などで支社・支店が倒壊すると、回線は生きていても通信は途絶える。そこで通信インフラを整備し、業務が代行できる拠点を別に新設し、2系統のうち1系統を代替拠点を経由するルートに変更、危険回避を図ることにした。

2．ガス

その朝、大阪市中央区にある大阪ガス本社6階の中央指令室には、各地から次々とガス漏れ情報が送られてきた。被害状況が次第に明確になるにつれ、神戸地域が激しく、中でも神戸2、神戸3ブロック（東灘、灘、中央、兵庫、長田区の全域と、須磨区、芦屋市の一部）は、大被害を受けていることが分かった。兵庫供給部へのガス漏れ情報は、午前10時で250件を超え、すでに供給部の人員では対処できなくなっていた。ガス漏洩の危機は広がりつつあったが、ガスは一旦ガスブロックのバルブを閉鎖すると、復旧には膨大なコストと労力が必要になる。午前10時半、出社して対策本部長になった領木新一郎・大阪ガス社長は「安全か、それとも停止後の復旧コストとユーザーへの不便」のどちらを取るかの選択を迫られた。1時間後、「安全を」の判断が下され、38万戸をエリアに持つ神戸2、

（図1） **ガス供給停止地区**（行政区別）

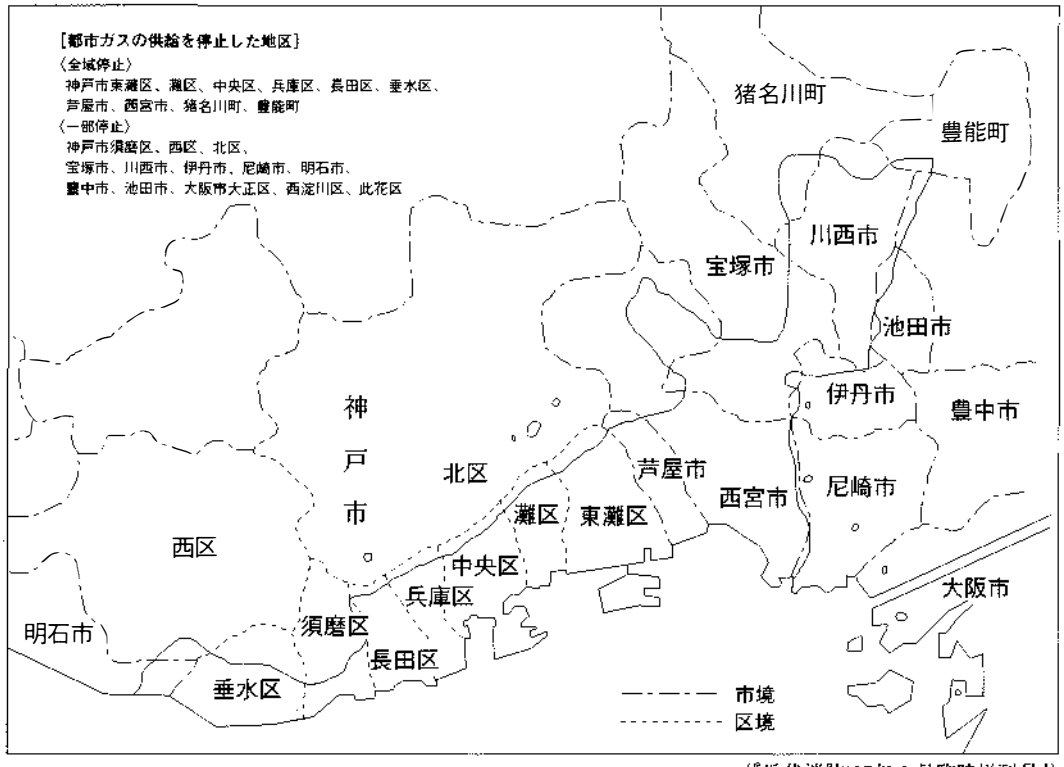

（『近代消防'97年2月臨時増刊号』）

3ブロックのバルブが閉ざされた。大阪ガス90年の歴史上、初めてのことであった。その後、川西、伊丹、宝塚市と西宮市の一部、猪名川、豊能町の10万戸、続いて芦屋、西宮市の残り全域、神戸1ブロックの22万戸、夜の9時になって神戸市の残りと明石市の一部のガスが止められた。合計86万戸であった。

復旧が開始された。翌々19日には、大阪ガスの要請を受けた日本ガス協会からの応援隊第一陣1,704人が、兵庫地区対策本部に到着したのをはじめ、最終的には東京ガス1,400人など計3,700人の応援を得て、大阪ガス6,000人と合わせ1万人態勢による作業が続けられた。都市ガスは製造所（大阪ガスは泉北と姫路）で造られ、ここから高圧、中圧、低圧の導管を経てユーザーに供給される。調査の結果、製造所や幹線である高圧導管に被害はなく、中圧導管も僅かな損傷で済んだ。被害が集中したのは、現行基準の適用以前に設置した低圧導管のねじ継手部分であった。同じ導管でも、現在採用しているGMⅡやSGMなど、機械的接合法を用いた導管には十分な耐震性が確認された。ユーザーの内管設備の被害もねじ継手部分であった。ポリエチレン管、溶接鋼管、フレキシブル管には被害はなく、また、震度5相当の地震の発生時に感震器が動作してガスを止めるマイコンメーターも機能を発揮し、屋内での災害防止に貢献したことなどが分かった。

（図2） **供給停止システムの概要**

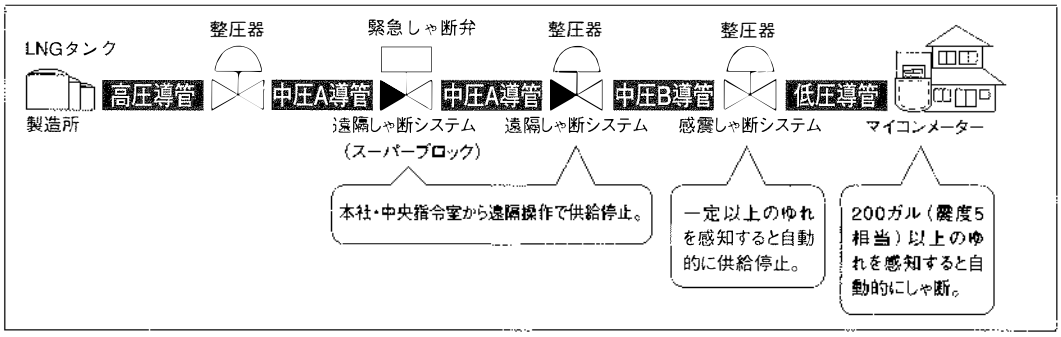

（『近代消防'97年2月臨時増刊号』）

作業は難航した。交通網の大混乱、ガス管の中に入った大量の水と土砂の排除、管内カメラを使っての修繕箇所の特定など、時間、人員を予想以上に必要とする難事業であったから、1日2万戸を復旧させるプランは、当初は4分の1しか、はかどらなかったのである。そのため、2月末には水抜き、掘削、管内カメラの3専門班に分担、作業に当たることにしスピードアップを図った。こうして4月11日、延べ72万人を動員した復旧事業は、作業に乗り出して85日目に完了した。

【5ヵ年計画で地震に万全の対策目指す】

大阪ガスはこれまでも地震に対する備えとして、ポリエチレン管やマイコンメーターの導入、供給停止ブロックの形成、緊急通信システムの確保など様々な対策を講じてきた。

今回、震災の貴重な経験と、資源エネルギー庁の「ガス地震対策検討会」の作成した報告書を元に、従来の地震対策を練り直し、新しく「地震対策５ヵ年計画」（1995年度～1999年度）をまとめた。今後、同計画をベースに各年度毎に実施計画を策定し、可能なものは即実行に移して行くことを決めた。

計画の基本的な考え方は、今回の被害状態をベースに、製造設備、高圧ガス導管に加わる局所的な震度７クラスの地震への対応――とした。設備被害防止では、中圧導管は継手部分の補強や入替えを実施、低圧導管は新設はもちろん、既設のねじ接合導管のポリエチレン管への入替えを計画的に行なう。内管のポリエチレン管導入も促進する――とした。

被害の状況を迅速、正確に把握し復旧体制をいち早く構築するため、地震計を現在の34ヵ所から225ヵ所に増設するほか、地震被害予測システム、ガス漏れ通報の自動集計システムを導入し、供給停止地域を絞りこむために現在の55ブロックを120ブロックに細分化する。供給遮断の自動化と遠隔操作化を図るため、低圧導管の感震自動遮断システムを3,000ヵ所に、中圧導管の遠隔遮断システムを300ヵ所に導入する。さらに、本社の通信設備が破壊された場合に備え、中央指令サブセンターを設置、本社、事業所間の通信システムの多重化を図ったほか、ポータブル衛星局を21ヵ所増やし37ヵ所にし、衛星通信車も増強する予定。

震災時の経験や貴重なノウハウから復旧体制・復旧マニュアルも見直し、2,000～3,000戸ほどの復旧セクターを設定して日常から維持管理するほか、復旧基地、輸送ルート、要員確保に関する兵たん機能も強化し、生活支援サービス、代替手段による臨時供給などの顧客支援の具体的措置を決めるなど、万全の対策を講じる。

ライフライン強化へ提携

震災の貴重な教訓を生かした堅固なライフラインの構築が、幾つか計画された。まず、1995年７月に兵庫県が、神戸市長田区から西宮市まで延長18.9kmの国道２号線下にガス、水道、電気などの幹線をまとめて収納する「幹線共同溝」の建設を計画。ライフライン動脈の強化や被災箇所の早期発見・復旧を目指す。２号線では国が神戸市中央区～長田区間で「神戸共同溝」（6.5km）を建設中だが、今回の震災でも被害が少なく耐震性が証明された。計画によるとすでに設置済みの西宮共同溝、尼崎共同溝の12.4kmで具体化させ、将来は、大阪市側の淀川、福島、梅田、城東の各共同溝と結び、大阪・城東区から神戸・長田区間36kmが大共同溝で結ばれることになる。

一方、神戸市でも、同年８月、市の北部を走る市道山手幹線の地下にガス、水道、電気、電話などライフラインを埋設する「神戸山手共同溝」（須磨区―中央区7.7km）を整備する計画で、2004年度完成を目指し調査に入った。さらに、９月に兵庫県は破損した水道管やガス管の場所を、各事業者しか把握されていないことが復旧の遅れを招いたことから、ライフラインの位置や、構造についての情報を一元化、管理する新システムを開発することを「交通基盤復興基本計画」に盛り込んだ。また、道路を管理する国や自治体と事業者との情報交換が不十分で、道路を掘り起こしてガス管を修理したあと、水道管修理で再び道路を掘るなど効率の悪さが目立つことから、2005年までに「ライフラインシステム協会」を設立、道路管理者や事業者がデータを共有することで災害時の迅速な対応を目指すことにした。

3．上水道

地震発生とともに、停電、施設の破損や阪神水道企業団からの送水停止で、神戸市内は、ほぼ全域にわたって断水状態に陥った。貯水池、導水路、浄水施設、送水施設、配水池など基幹施設の損傷は比較的少なかったが、給・配水管は大損傷を受けた。水道システムが、これほど大規模な被害を受けたのは、世界でもあまり例のないことだったのである。

神戸市の水道は、標高900ｍの六甲山系と海岸部に挟まれた、起伏と高低差の激しい地形を克服して敷設されてきたため、システムの上で３つの特徴がある。

第１は、市内に大きな水源がないため、全体の約75%の水を琵琶湖・淀川を水源にした阪神水道企業団から受け、残りは兵庫県営水道と千刈・布引・烏原の３貯水池と市内の小河川から充当している。阪神水道企業団からの水は、六甲山系を東西に縦断する２本の送水トンネルで送られるが、このトンネルは神戸市の西部の垂水・西神地区までの送水幹線の役割も果している。第２に急斜面の多い町だけに、適切な水圧でくまなく配水するために119ヵ所の配水池、46ヵ所のポンプ場を用意し、この配水池から地形の勾配を利用した自然流下を生かして配水していた。市街地では標高30ｍごと、東西２～４㎞ごとに配水ブロックが設けられている。

第３に、数多い施設を効率的に管理するため、奥平野浄水管理事務所内に中央監視センターを置き、テレメータテレコントロールシステムによる遠隔監視と、水量コントロールを行なっている。以上が特徴である。

震災発生時、市街地の配水池は、ほぼ満水状態であった。それが１～２時間後に大半が空になったのは、配水管の損傷に加え、膨大な数の給水管被害が短時間に配水池内の水を

（図３） 層別配水系統
（土地の高さと配水池の数）

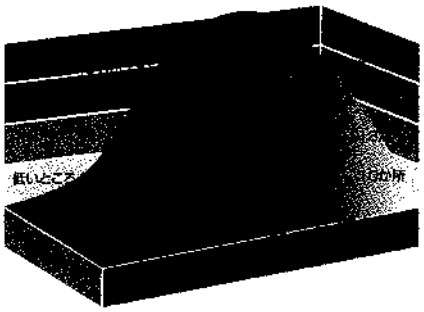

（「神戸の水道」）

（図４） 水源水量、貯水量と復旧率の変化

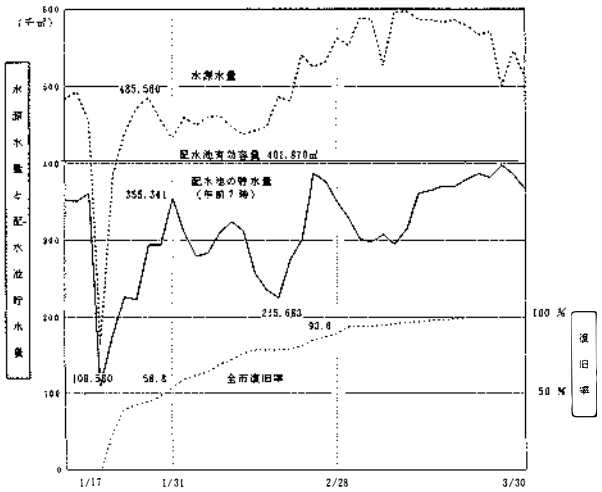

（「神戸市水道システムの復旧と復興」）

消えさせたためであった。これが、その後の復旧時に管内の水圧の上昇を阻み、漏水箇所の発見を困難なものにした。

配水池から水を奪った配水管の損傷は、1,757件。被害の原因は（a）管体の割れや折れ、（b）継手の抜け、（c）管路属具の事故、の3つに分類されるが、管体の頑丈さが問われる（a）は、早くから材質の優れたダクタイル鋳鉄管に敷設替えしていたため、事故率は17%であった。問題は（b）で、全体の55%を占めた。事故が集中した箇所は、液状化を起こした臨海部・埋立地・人工島や、地滑り、道路崩壊を生じた地域および高盛土の造成地、旧河川埋立地・河川沿いなどだったが、ポートアイランドの一部、六甲アイランドなどで使用された耐震継手管には被害は見られず、優れた耐震性が証明された。一方、給水管の修繕件数は89,584件で、このうち道路上は14,561件、宅地内は75,023件で、損傷内容は管の折れ・抜けなどで、いずれも家屋の倒壊や道路の変状によって起きた。

復旧作業は、給水車で市民に応急給水する一方、給・配水管の漏水箇所を発見・修復して行く方法を取った。応急給水用の水は、以前から整備されていた拠点配水池の緊急遮断弁システムが作動し、21ヵ所のうち18ヵ所で神戸市全体の9.3日分（1人1日3ℓ計算）42,000㎥の水が確保された。阪神水道からの送水は一時的にストップしたが、間もなく再開。平常と比べ量は不十分であったが、順次、各地の配水池に補給された。復旧は、他都市からの応援も得て進められ、道路上修繕に延べ30,377人、宅地内修繕に同11,119人が従事したが、応急復旧は4月18日まで掛かったのである。

【15年計画で市民が安心して使える水道づくりを】

応急復旧に10週間も要したなど反省点や教訓も多かった。庁舎の破壊、交通渋滞、水量不足、多過ぎた応急給水先、給水量の不足など、大部分が事前の想定からは考えられなかったものだったのである。まず、水道局のある本庁舎6階が、上部階の崩壊で押しつぶされ一時的にすべての情報が失われ、状況把握と分析、対策の立案などが停滞した。応急給水の基地から避難所までの運搬も、交通渋滞と倒壊家屋などによる道路の封鎖で大幅に妨げられた。給水車の市民への広報の在り方も問題になった。タンク運搬給水には限界があり、早い時期に管路による応急給水に切り替える必要があった。さらに、市民の必要とする水量は経過日数とともに増加し、従来計画の「市民1人1日3ℓを1週間分」では不足で、用途も飲料水以外にトイレ用、フロ用など、生活用水の需要が伸びていることも分かった。この結果、神戸市水道局では1995年7月に「神戸市水道施設耐震化基本計画」を策定し、市民が安心して水道を使えるよう、今後15年程度の実施計画で施設を整備して行くことを決めた。

同計画によると、トンネル、浄水場、配水池などの「基幹施設」は危険分散、地域間の相互バックアップシステム、施設の老朽化への対応を考慮して耐震化を行なう。「緊急貯留システム」では、応急給水時の運搬給水基地として、震災で有効に機能した緊急遮断弁

システムをさらに充実させるため、従来の21ヵ所から臨海部での耐震貯水槽も合わせ、33ヵ所にするが、すでに95、96年度で6ヵ所を増設、27ヵ所に増えた。「配水管」では、幹線500m、支線200m間隔で格子状に設置された配水管を耐震化し、応急給水の効率化や通常給水の早期復旧を図る――などである。

（図5） **緊急遮断弁システムの概念図**

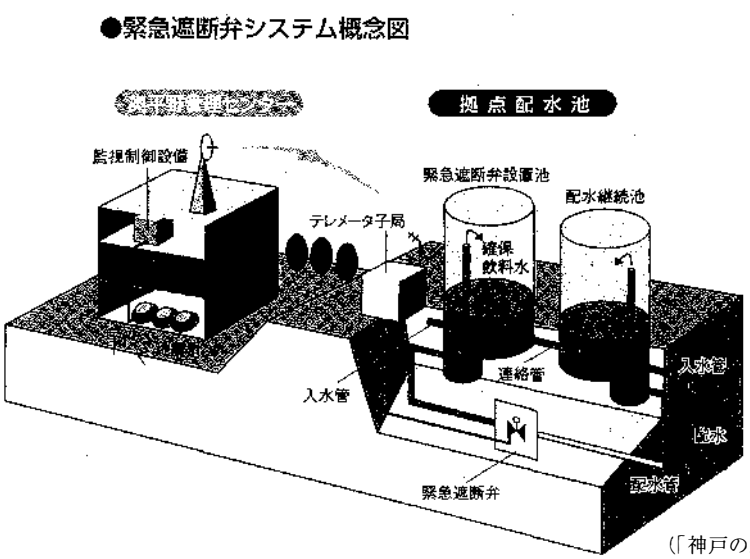

（「神戸の水道」）

「大容量送水管」は、水需要増加への対応として六甲山中を縦貫している2本の送水トンネルに加え、新たに市街地を通る第3のラインを建設するものである。貯留機能を持ち、交通渋滞などで給水の運搬が困難になった時には、市街地の防災拠点と結んで応急給水にも対応できるほか、配水池が被災した場合には直接配水に切り換え、早期通水を可能にする。芦屋市境から奥平野までをシールドトンネルで結ぶが、将来は、阪神間を貫く大幹線として大阪などとの相互広域バックアップシステムに発展する可能性も含んでいる。

（図6） **大容量送水管イメージ**

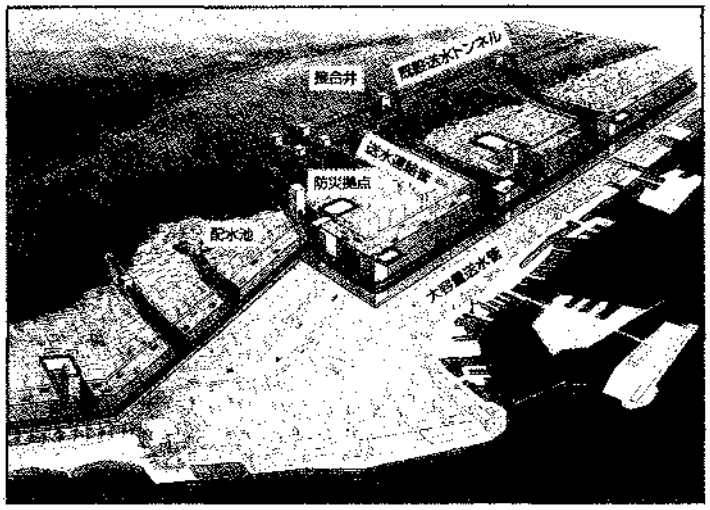

（「災害に強い水道づくり」）

（図７） 大容量送水管防災拠点での利用イメージ

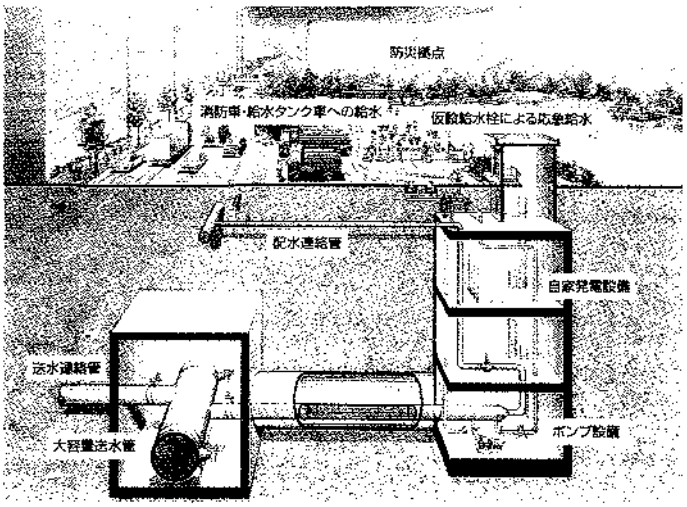

（「災害に強い水道づくり」）

震災以降、神戸市は耐震性の強いダグタイル管への交換を急ぎ、95、96年度中に約120kmの耐震化を行ない、総延長約4,000kmのうち420kmの配水管が耐震化された。以上の計画のために、図８のような５つの目標が定められ、今後の震災に備え実施されている。

（図８） 耐震化の計画目標

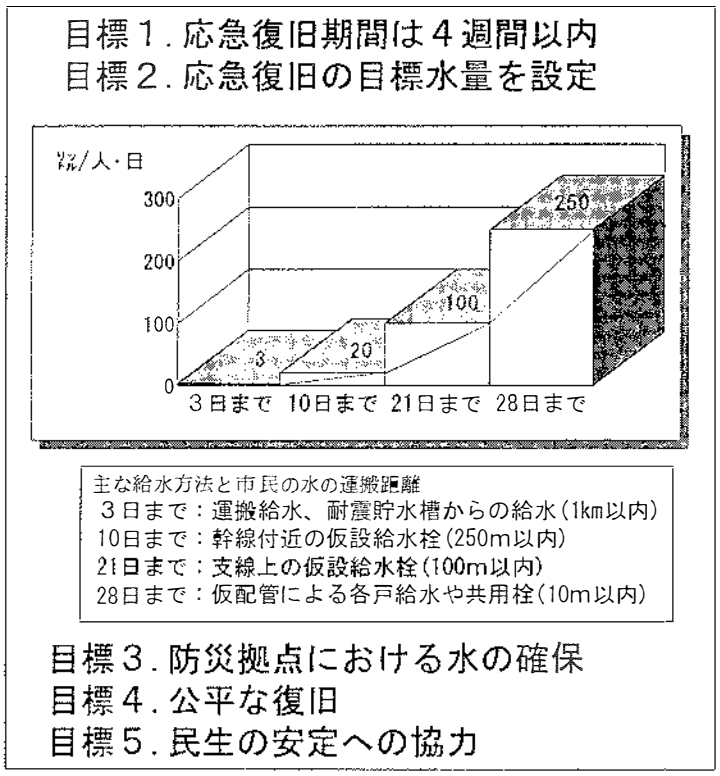

（「神戸市水道システムの復旧と復興」）

4．下水道

都市下水道の排水方式は、分流、合流の2方式である。分流は汚水と雨水が別々の管渠によって排出されるのに、合流は同一の管渠で行なわれる。阪神間の5都市では、神戸、宝塚市は分流式、西宮、芦屋市は併用、尼崎市は合流式を採用している。管渠施設の総延長は6,353km、処理場は17、ポンプ場は118ヵ所であった。今度の地震では、それぞれに被害が出たが「今までの地震と異なり、下水道施設の完備した都市で起きた直下型地震であったため、下水道施設の被害の特徴と弱点が明らかになった」（注1）、と関西ライフライン研究会は、被害の特徴を指摘している。

各市とも、破損した管渠の修理や浚渫を1～3週間かけて実施するとともに、地盤、路面の損傷の激しい箇所では、人孔からの目視で第一次の被害調査を行ない、その結果に基づき、人間が入れない小型管渠ではテレビカメラを入れて破損を調べ、大型管渠では目視か、人間が内部に入って確認した。しかし、河川を横断している管渠や処理場からの放流渠、水量の多い幹線管渠などは、調査に潜水夫や水中カメラを必要とした。管渠の被害調査だけに1～3ヵ月も費やしたのは、下水管渠の総延長が膨大で、しかも地中に埋設されていたこと、幹線管渠では大量の下水の水勢が激しく調査が危険であったこと、さらに、破損箇所が漏水によって特定出来る水道と異なり、被害箇所の特定には詳細な調査が必要であったこと、などであった。

管渠の延長に対する被害の割合は、阪神間5市で0.9～4.6%で、平均被害率は2.4%。これは宮城県沖地震の4.5倍であった。被害は管渠本体・継手部・人孔と管との接続部・人孔にそれぞれ発生し、流入した液状化土砂の浚渫延長も長かった。たわみ性の大きなプラスチック管（塩化ビニール管とFRPM管）にも被害が生じ、これも地震に対して万全ではなかった。過去の地震被害では見られなかった被害例として、深い幹線管渠の被害発生、コンクリート管の管軸方向のクラックの大量発生、推進用特厚コンクリート管とシールドトンネル2次覆工の被害発生が挙げられる。中でも処理場・ポンプ場の被害は深刻で、施設の多くが一時的に機能を停止したが、地震発生が雨量の少ない冬季であったことが幸いした。被害の原因は、地盤の液状化であり、護岸の移動によって被害が拡大された例が多く、特に、地盤改良を施さなかった東灘処理場は、長期にわたり機能低下を引き起こした。その半面、地盤改良を施したポートアイランド処理場の被害が小さかったことは、今後の処理場・ポンプ場の地震対策を考える上で貴重な教訓になった。

5市の中で最大の被害を受けた神戸市の対応は、以下のようなものであった。汚水管路施設では、全管路延長3,315kmのうち63kmが被災。管路の流下能力の壊滅したものから、クラックが入った程度の軽いものまで被害度は様々だったが、埋設深度の深い管路の被害は浅く、深度の浅い枝線管路などは被害が深かった。緊急調査により、流下能力を失った管路は比較的短期間で応急復旧を完了させたので、浸水被害を発生させなかった。

処理施設は、市内の７処理場のうち、３処理場で処理機能停止、低下を招いた。機能が低下した２処理場は、震災後で流入水量が少なかったことと、応急復旧を早期に完了したことから下水処理に重大な支障を及ぶところまでは進展しなかった。105日間、処理機能を失っていた東灘処理場では、隣接した運河を締め切って設けた仮沈殿池を使用して処理を継続させ、放流海域の汚染を最小限に抑えた。神戸市の下水道システムのすべてが復旧したのは、東灘処理場の応急復旧がなった1995年５月１日であった。だが、これは、あくまで応急復旧であって本格的復旧までには、まだ、かなりの年月が必要であった。

東灘処理場は神戸市東灘区の臨海部埋立地に位置し、東灘・灘区と中央区の生田川以東を計画処理区域に持つ神戸市最大の下水処理場である。震災による液状化と、それに伴う側方流動で施設の大半に大きな被害を受けた。運河護岸の崩壊、滑動による流入水路の変位、損壊のほか、水処理施設や管理本館・脱水機棟の基礎杭も破壊、配管廊も破損・浸水し、内部の機械・電気設備が水没して運転が停止した。処理機能の喪失に伴う緊急措置として、前述したように、まず、運河を締め切り仮沈殿池を設けて処理を行い、公共用水域の汚染を防いだ。次に応急復旧として、処理再開に必要な導水渠やポンプ設備などの機能回復のための緊急工事を実施した。さらに被害の軽い南分場の水処理施設を本復旧させたほか、本場の一部も応急復旧させ流入水量に見合う機能を確保した。

本格復旧では、撤去・新設する施設は新しい設計基準に基づき、環境対策、耐震強化対策を図ったものとし、新設する「本場水処理施設」は、敷地面積に制限を受けるため、構造は深層エアレーションタンク、２階層式最終沈殿池とする。「脱水機棟」は本場水処理施設５～７系列跡地に新設、環境対策のためケーキホッパーを併設する。「管理本館」は滞水池上部に建設するほか、処理場用地の護岸は耐震構造で復旧し、汚水の運河横断は伏越から水管橋に変更して復旧する――とした。

（表３） **東灘処理場の災害復旧工程表**

工　種			８年度	９年度	10年度	
1.水処理(m^3/日)		187,500	250,000			320,000
	土木・建築	▬	▬	▬		
	機械・電気	▬	▬	▬	▬	
	人工地盤			▬	▬	
2.脱水機棟				▽供用開始		
	土木・建築	▬	▬	▬		
	機械・電気	▬	▬	▬		
3.管理本館				▽供用開始		
	建築	▬	▬			
	電気	▬	▬	▬		
4.加圧浮上濃縮槽				▽供用開始		
	土木・建築	▬	▬			
	機械・電気	▬	▬	▬		
5.護　岸		▬	▬	▬		

（神戸市建設局下水道河川部資料）

（図９） **東灘処理場復旧計画図**

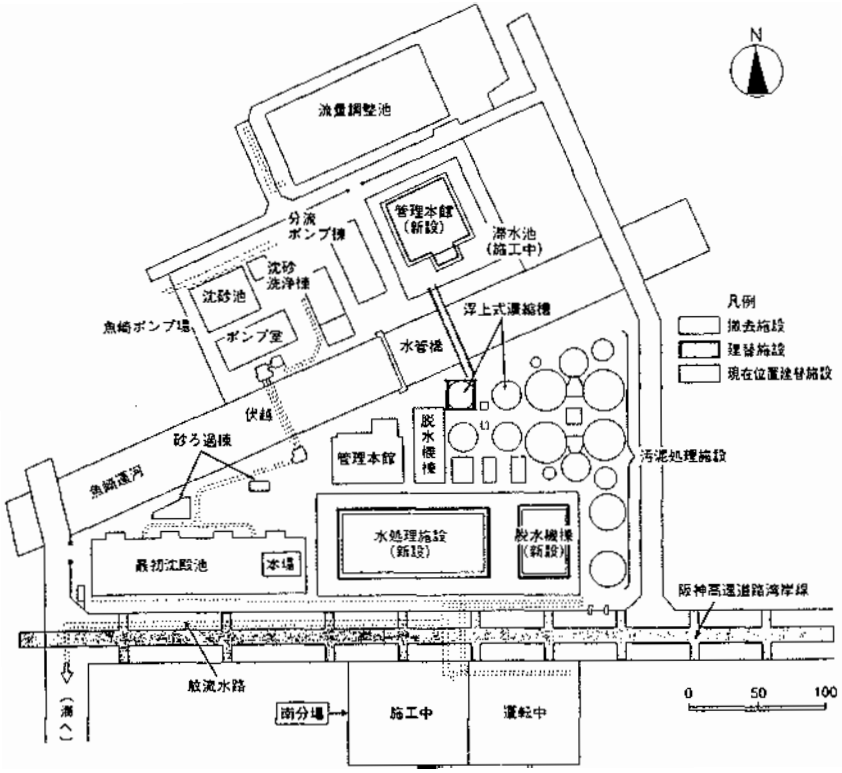

（神戸市建設局下水道河川部資料）

東灘処理場の完全復旧は、神戸市の計画では1998年度末で、97年度末では表３のような状況の見込みである。水処理施設は施工中で、脱水機棟・管理本館・加圧浮上濃縮槽は供用開始済み、護岸は工事継続中となっている。

また神戸市の下水管の復旧状況は表４のとおりである。

神戸市は、震災で下水道に大規模な被害が出たため、施設の耐震化のための以下の対策を決めた。

まず、第一に処理場・ポンプ場対策は、新たな施設設計にあたっては施設重要度を加味した耐震設計を行ない、既存施設も順次、耐震性を補強する。継手は、極力減らすとともに池構造など水密性を要する部位には設けない。地下水面下にある配管廊も被害の減少を図って、管廊に遮水壁を設けることによって幾つかのブロックに分割し、被害の拡大を防ぐこととした。次に管渠施設対策としては、耐震管渠への入れ替えを被災地区から実施、継手部も着脱を防ぐために管継手部の長尺化などで可とう性を強化するとし、非常時のバックアップとして重要幹線を二条化するなどを決めた。また、災害時に一つの処理場の処理機能が停止しても他の処理場に汚水を送れるシステムをつくるために、処理場のネットワーク化も決めた。東灘～垂水処理場を大深度の幹線でつなぐもので、幹線の延長は41㎞、第１期は2010年まで、第２期は2025年までに構築する。さらに非常時用の防火水の貯蔵も

（表４） **神戸市の管渠の被災状況**

下水道	行政区	布設延長 m	調査延長 m	被災延長 m	応急復旧件数（件）					
					管渠	マンホール	取付管	閉塞	その他	合計
神戸市公共下水道（汚水）	東灘区	行政区別に集計なし	238,457	19,927	52	756	1,481	794	0	3,083
	灘区		151,596	5,360	18	123	517	317	0	975
	中央区		198,970	14,998	40	291	784	274	6	1,395
	兵庫区		140,223	8,686	28	58	483	183	8	760
	長田区		180,016	6,546	104	78	1,163	189	107	1,641
	須磨区		107,404	2,146	32	36	672	71	53	864
	垂水区		151,175	3,203	20	34	511	64	88	717
	西区		6,100	301	2	0	10	1	7	20
	北区		104,300	2,314	11	219	99	40	27	396
	計	3,315,392	1,278,241	63,481	307	1,595	5,720	1,933	296	9,851

下水道	行政区	布設延長 m	調査延長 m	被災延長 m	応急復旧件数（件）					
					閉塞	損傷	堆積			合計
神戸市公共下水道（雨水）	東灘区	行政区別に集計なし	74,800	2,693	9	70	2			81
	灘区		39,900	1,973	14	65	7			86
	中央区		57,500	1,701	6	51	0			57
	兵庫区		44,300	507	6	26	0			32
	長田区		41,300	1,035	12	63	4			79
	須磨区		22,600	779	6	54	1			61
	垂水区		54,600	617	0	45	3			48
	西区		12,300	145	0	4	0			4
	北区		30,300	74	1	10	2			13
	計	483,723	377,600	9,524	54	388	19			461

復旧の進捗状況（1997年３月末）　（神戸市下水道局資料）

①応急復旧は1995年５月末で概ね完了。

②災害査定で認められた管渠施設の復旧事業は1996年度末で完了。

かねて、住吉公園内の鳴尾御影西汚水幹線のシールド立坑跡に、雨水貯留施設を建設する。

なお、震災でクローズアップされたのは水洗トイレの問題である。下水道の普及率100%近い都市で、断水によるトイレの使用が不可能になることは市民生活の破壊であった。付近の川やプールからバケツで水を運びトイレに流すことで、辛うじて水洗トイレの機能を果たしたことが報告されているが、水の運搬があまりにも重労働であったことから、トイレに小量の水しか流さず、排水設備に故障を生じたケースも多かった。

また、大人数の使用により公衆便所や学校など避難所の便所は、あっという間に汚物であふれた。当時、神戸市には移動トイレは数台しかなく、バキュームカーも20台足らずだったため、各地の自治体や民間から約3,000の仮設トイレの提供を受けて、何とかしのいだのである。震災後、新たに800基を備蓄、さらに簡易トイレの利用も検討し、非常時に備える方針でいる。

(注1)『ライフライン地震防災シンポジウム　阪神・淡路大震災に学ぶ』関西ライフライン研究会　1997年6月

〈参考文献〉
『安心して暮らせるまちづくり』関西電力株式会社　1995年5月
『ライフライン地震防災シンポジウム　阪神・淡路大震災に学ぶ』関西ライフライン研究会　1997年6月
『地震対策5ヵ年計画』大阪ガス株式会社　1996年2月
『近代消防　大地震と人類との共生』1997年2月臨時増刊号
「下水道の被害と復興計画」『都市政策　季刊第83号』坂尻好朗
「神戸の水道」神戸市水道局
「災害に強い水道づくり」同
「神戸市水道システムの復旧と復興」神戸市水道局参与・小倉晋
「下水道資料」神戸市下水道局
朝日、毎日、読売、サンケイ、日本経済、神戸新聞

第二節　交通インフラ

1．道路

震災による道路の被害は、阪神間を縦横に走る高速自動車道、国道、県・市道から私道まで幅広い範囲に及んだが、復旧のスピードを遅らせたのは橋脚の破壊であった。中でも阪神高速神戸線の高架橋の635mにわたる崩壊は、道路復旧の大きな障害になった。「この18径間のビルツ式PCゲルバー橋の倒壊は、火災とともに、今回の震災の激しさを示すものとして我々の脳裏に何時までも残るばかりか、高速道路の安全性に対する信頼性を大きく低下させた」（注２）と言われたように、再建に当たり、安全、公害、景観や、高速道に頼り過ぎた都市交通のあり方などまで、多岐に渡って大都会の抱える問題が議論を呼び、犠牲者の補償では辛い後遺症を残した。道路の盛土の崩壊、傾倒、沈下により発生した亀裂や段差は比較的早く復旧できたが、長引いたのは市街地の高架道路橋の倒壊、落橋であった。

阪神高速神戸線の倒壊のほか、西宮大橋、東神戸大橋、六甲アイランド大橋、神戸大橋が不通になり、さらに門戸高架橋、岩屋高架橋、西代跨線橋などの落下、破損が震災後の交通の混乱に拍車をかけた。道路橋の橋脚、支承、上部構造の被害のほとんどは、国道43号線、阪神高速神戸線と名神高速道に生じたのに、阪神高速湾岸線では、落橋が１ヵ所あった以外、橋脚や上部構造に大きな被害はなかった。また、適用された設計基準と被災の

（図10）　道路施設の主要な被害

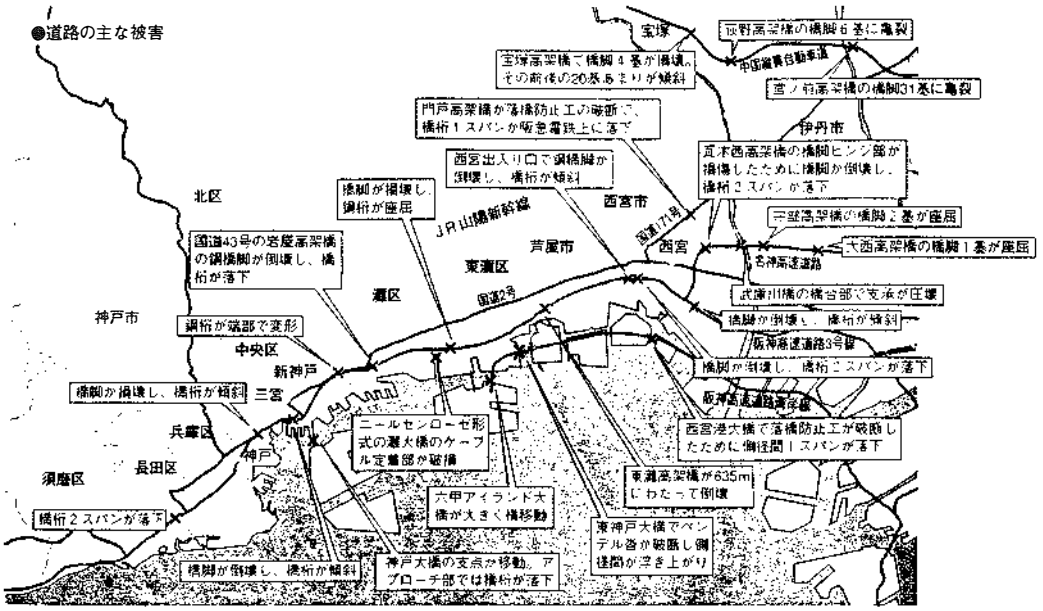

（『ライフライン地震防災シンポジウム　阪神・淡路大震災に学ぶ』）

特徴を調べると、全体の81%の橋脚が1964年以前の設計基準で設計されており、1971、80、90年にそれぞれ変更された設計基準で造られた橋脚は、多くても全体の10%に過ぎなかった。

約600mにわたって、もろくも倒壊した阪神高速道路

【破損は施工不良の指摘】

「破損原因は施工不良」という指摘が次々出たことも特徴的であった。富永恵・京都大学工学部助教授が、震災後間もない3月、明らかな施工不良を指摘。追い掛けるように5月に、土木学会の調査によって神戸市の港湾幹線道路ハーバーハイウェイ（中央区～東灘区、延長10.5km）のコンクリート製橋脚に、強度を保つための帯鉄筋の結束不足や、鉄筋溶接部に破断箇所が多数あることが分かった。「コンクリート標準示方書」を逸脱した施工法で、山陽新幹線などでも同様の施工不良が指摘された。同ハイウェイは国道2号線の渋滞緩和を目的にポートアイランドと六甲アイランドを結ぶ高架式有料道路。同学会の規定では固く巻き付けねばならない主鉄筋の端を、簡単に引っ掛けただけにしたため内側への結束力が不足、コンクリートの結合も不十分で主鉄筋がバラバラになった。さらに、主鉄筋の破断も溶接ミスであること――などが分かった。

建設省は、多くの橋脚が倒壊した教訓を受け、1995年度から3年計画で全国の主要な高速道路の橋脚の耐震補強工事をすることを決めた。初年度の7,800基を皮切りに、総事業費5,700億円で28,000基の橋脚の耐震性引き上げを図る。耐震基準改定前に建設された鉄筋コンクリート製の橋脚が対象で、橋脚全体に厚さ約1cmの鉄板を巻き、基礎部分にコンクリートを流し込み、約25cm太くし断面積を広げる方法で補強する――などであった。

一方、兵庫県は、震災で県内の幹線道路が寸断され、復旧や経済活動に大きな支障が出たことから、神戸・阪神地域を中心に幹線道路網を充実させるため、5つの幹線道路の3年以内の着工を目指す「道路計画」を3月に発表した。着工する路線は、阪神高速湾岸線・六甲アイランド（東灘区）～前田ジャンクション（垂水区下畑町）20.8km、名神高速道・北区～大阪府境21.1km、阪神高速北神戸線と湾岸線を結ぶ東神戸線12km、新神戸トンネルと国道2号線を結ぶ神戸中央線の南伸1km、淡路町岩屋～東浦町大磯の国道28号線3.5kmの5幹線である。

高速道路の倒壊、厳しい交通規制などで、震災後半年を経てもトラック運転手が過労死

（図11） 兵庫県の道路整備計画

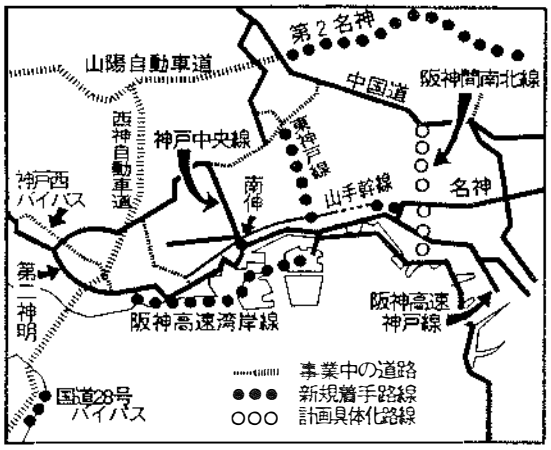

（兵庫県資料）

するなど、阪神間の道路渋滞は極限状態を続けるが、その中でも復旧工事は進み、神戸港の港湾幹線道「摩耶大橋」(210m)が、８月に震災から７ヵ月ぶりに仮復旧したのを皮切りに、国道２号（尼崎市～神戸市、52.6km)、同176号(久代高架橋、川西市、0.9km)、同428号（吉川拡幅、吉川町4.6km)、県道明石木見線(神戸市、0.6km)、同川西猪名川線（川西市、1.1km）が復旧を完了、さらに、多くの路線の工事を続けた。しかし、道路の復旧は、震災１年半を経過しても遅れがちであった。アスファルトの亀裂や側溝の損壊、橋げたのヒビ入りなど、国の災害復旧事業の指定道路の復旧状態は、国道、県道など県管理の道路が182ヵ所中141ヵ所（78%）と順調なのに、神戸市を除く市町管理で1,287ヵ所中715ヵ所(56%)、神戸市が管理する同市内の国、県、市道1,069ヵ所では321ヵ所（30%）であった。

そんな中で、交通の障害になっていた道路橋が次々に復旧したのは、明るいニュースであった。国道171号線のネックになっていた門戸高架橋が、予定より１ヵ月早い1995年11月に供用を開始、次いで国道43号線の岩屋高架橋が翌96年２月に復旧、さらに、神戸の市街地とポートアイランドを結ぶ「神戸大橋」が、同年７月に約１年半ぶりに全面復旧した。30基の橋脚中10基の破損などで、前年８月から仮橋、次いで下部だけの対面交通だったために島内から市街地まで続いていた慢性的な大渋滞は、ようやく緩和された。西宮市と西宮浜埋立地を結ぶ西宮大橋（590m）も開通。国道２号線浜手バイパスに続き、ポートア

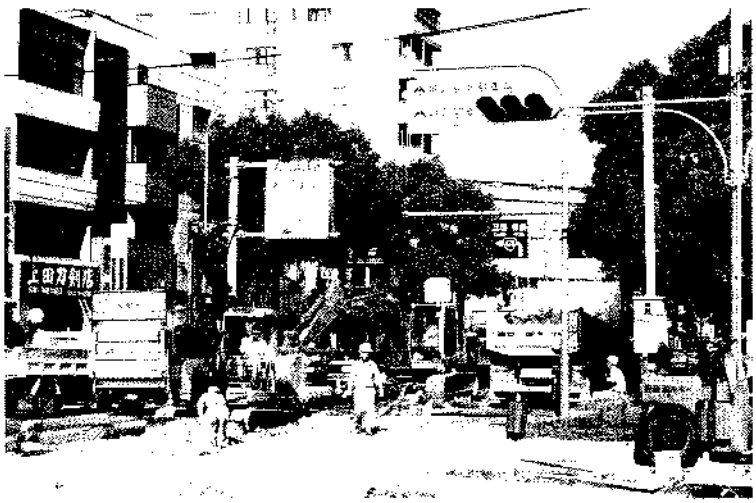

至るところで続く復旧工事
＝神戸市内

イランド―六甲アイランドを結ぶ臨海道路ハーバーハイウェイも、288本の橋脚の60%が座屈するという被害を手当てして8月に全通。さらに震災以来、1年半余続いていた幹線道路の交通規制も、全面的に解除され、昼間は復興関連など限られた車両以外走行出来なかった国道43号線や名神高速道に、帰省や行楽客のマイカーが走り出した。

【「復旧優先“欠陥道”再び」と報道】

1996年の最大の話題は、阪神高速神戸線で倒壊した道路橋の復旧であった。今度の震災を象徴したこの道路橋の復旧は、当初から多くの問題含みでスタートした。まず、倒壊直後の3月、富永恵・京大助教授が、倒壊原因について「完全な圧接が行なわれず、明らかな施工不良もあり、切れるはずのない鉄筋が無力化したことで、橋脚の耐久力が一気に失われた可能性がある」という指摘に続き、社団法人・土木学会も4月、橋脚の切断面の調査結果から「鉄が十分に溶け合っておらず、ガス圧接が不十分だったケースが大半」という見解を出し、今後、調査研究特別委員会を発足させ本格調査することを明らかにした。しかし、この年12月、建設省は倒壊原因を「設定想定以上の地震力」と結論づけた。一方、兵庫県内の大学学長ら44人の学者・研究者で結成された「ひょうご創生研究会」は、快適な都市づくりのため、都心部の高架高速道路はアメリカなどでも撤去される方向であることから「国道43号線上などの高架道路の復旧は取り止めて、道路公害改善を図り、都市景観の向上やウオーターフロントの快適環境整備に役立てるべき」で、都市政策や道路交通・自動車対策の画期的転換を内外に示す絶好のチャンスだ――という提言をまとめ、3月に兵庫県、神戸市などに提出した。神戸市復興計画審議会も6月、「神戸線は全面的にやり直す時点で地下化すべき」と答申に特記事項として加えた。「高速道路がないと、街ってこんなに明るいのね」と、原因究明を図る前に高架橋が取り壊された後、環境団体ネットワークが開いた「倒壊現場の青空を見る会」に参加した市民は、そこに戻った青空を眺め、感嘆の声を上げた。

復旧した阪神高速道路＝芦屋ゲート

阪神高速道路公団は5月、耐震構造を強化した上で、従来通りの高架方式での復旧を進め、神戸線だけでなく、将来の災害に備え、大阪市内の環状線や東大阪線など管理する13路線200kmのすべてを対象に、橋脚の補強工

事を実施することも決めた。橋脚の柱部分に厚さ９㎜前後の鉄板を巻きつけ「これで強度は大幅に向上、震度７程度なら倒壊しない」と説明した。神戸線は８月10日に摩耶～深江、31日に柳原～月見山、そして９月30日、残された深江～武庫川間が開通、震災から１年８ヵ月ぶりに神戸線27.7kmが全面開通した。復旧した道路は元の形を基本とし、今回規模の地震にも余裕を持って耐えられる構造を持ち、安全であると同時に新型遮音壁・ノージョイントなど新技術の導入により周辺環境や景観にも配慮した――とし、復旧に伴って国道43号線も現在の片側４車線から順次３車線化する方針で、空きスペースは基本的には緑化されることになった。新聞各紙は「車優先社会のあり方に警鐘を鳴らしたのに」「多くの問題点に蓋をしたままの復旧最優先の再出発」「倒壊原因究明を」「復旧優先“欠陥道”再び」と、経済界の歓迎の声とともに、重い課題の残されたままの開通への複雑な反応を捕らえた。

（図12） **阪神高速神戸線の復旧への歩み**

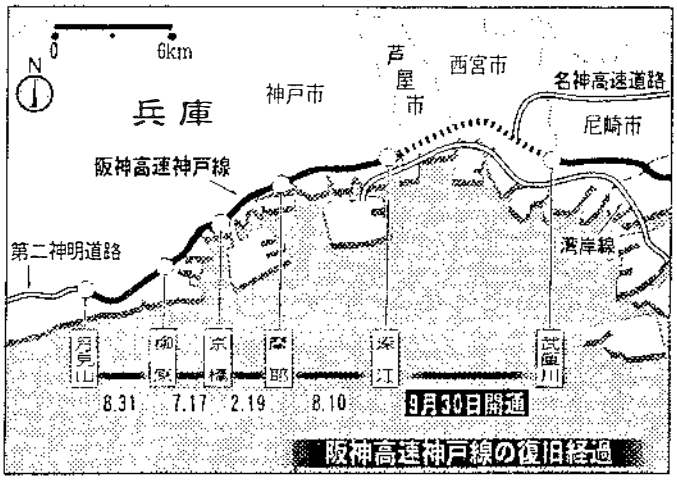

阪神高速道路の倒壊の犠牲になったドライバーの遺族と公団側との話し合いは、前年５月に始まったが、公団側は「こちらに落ち度はなく、賠償責任はない」との考えを示した。しかし、全線開通を目前に控えた９月22日、芦屋市大東町の神戸線・芦屋料金所近くの緑地帯に建てられた16人の犠牲者の慰霊碑の建立式には、４人の遺族が欠席、溝の深さを見せた。

そして、震災による大規模な崩落で通行止めになっていた神戸市北区有馬町の県道明石―神戸―宝塚線が1997年２月７日、新たに造られたバイパス（320m）工事の完成とともに開通。これで被災地での震災による幹線道路の通行止めは、すべて解除された。同県道は明石から六甲山頂を縦断し宝塚に抜ける道が、山頂付近の鉢巻山の北側斜面の一部が幅150m、長さ160mに渡って大崩落したため、元の位置での復旧を断念、南側にトンネルを掘り、バイパスを設けた。神戸市は震災の記録として残すため、旧道100ｍを遊歩道として整備し、案内板も新設した。

2．鉄道

鉄道の復旧は、被災地を走る電鉄会社の社運を賭けての戦いになった。神戸市周辺は、北側を六甲山、南側を瀬戸内海に挟まれた東西幅５～10kmの狭いエリアをJR新幹線・在来線、阪神、阪急電鉄が走って神戸と大阪を結んでいる。西の姫路までを繋ぐ山陽電鉄に北の三木、有馬方面に延びる神戸電鉄も加わり、私鉄の多い地域なのである。当然、料金、所要時間、新鋭車両、冷暖房など、サービス合戦は日常的であった。震災によって線路、駅舎を破壊され、経営の根幹に大打撃を受けた各社は復旧に全力で取り組んだ。横並びの路線では、１日でも早く復旧した会社が圧倒的な勝利を得るからである。

震災でもっとも被害を受けたのは、道路と同様、橋梁部分である。新幹線で８ヵ所、在来鉄道と新交通システムで24ヵ所の計32ヵ所で落橋したほか、鉄筋コンクリート製高架橋柱が多数損壊した。復旧が遅れた部分は、すべて橋梁か、地下構造物であった。

【新長田駅再建で完全復旧】

道路の高架橋倒壊で論議されたのと同様に、ここでも工事の手抜きと思われるケースが相次いで新聞に報道された。山陽新幹線の被害状況を視察していた耐震工学の専門家を驚かせたのは、コンクリートが剥がれ鉄筋が剥出しになった高架の支柱から、何と角材が覗いていたことであった。木片は、コンクリートを流し込むための型枠の残骸で、西宮市内の14ヵ所から16片が発見された。そのほか、支柱の帯鉄筋の間隔が不均一だったり、コンクリートに使った海砂の塩分をよく落としていないため、許容塩素量を２～4.5倍も上回った結果、鉄筋が腐食したなど安全性に対する疑問点が数多く出てきた。しかし、運輸省の鉄道施設耐震構造委員会は３月29日に発表した中間報告で、施工不良の問題については

（表５） **山陽新幹線の主な被害**

	場　所（区　間）	
橋の落下	尼崎市中食満	下食満高架橋（新大阪～新神戸523.53km）
	伊丹市野間	第一野間高架橋（新大阪～新神戸527.70km）
	尼崎市西昆陽	時友高架橋（新大阪～新神戸528.90km）
	西宮市上大市	阪水高架橋、甲東園高架橋、阪急今津線こ線橋（新大阪～新神戸530.60, 87.99km）
	西宮市松籟荘	神呪架道橋（新大阪～新神戸531.30km）
	神戸市西区伊川谷町	伊川橋梁（新神戸～西明石566.10km）
電気関係	新六甲変電所受電不能	
その他	トンネル損傷、橋脚・高架柱損壊、ホーム桁ずれ等	

（『阪神・淡路大震災鉄道復旧記録誌』西日本旅客鉄道株式会社）

「好ましくない」という指摘はしたが「被害の主因ではない」という見解を示した。

JR西日本では、甲子園口～西明石駅間のすべての駅が被災したが、被害が大きかったのは六甲道、新長田の両駅の駅舎を含む周辺であった。六甲道駅付近では、延長約2.2kmの高架橋の柱1,170本中950本が被災、補修または改築を必要とする部分は上り約2.0km、下り約1.9kmと延長の90%に達し、駅本屋、ラミ六甲などが圧壊した高架橋の下敷きになるという壊滅的被害を受けた。新長田駅構内では盛土崩壊によって、軌道が梯子状態になり、大きくうねるように宙に浮き、駅東口駅は全壊、ホームは損壊し列車の運行が不可能になった。また、鷹取工場も車両検修庫など68棟中51棟で座屈や破断が見られ、レンガ造りの建物はすべて倒れた。

「安全で安心な鉄道施設を１日も早く復旧する」を合い言葉に、ただちに復旧工事対策本部が設置され、復旧に取り掛かった。姉妹会社からも人員が送り込まれ、JR東海だけでも専門知識を持つ鉄道技術者約40人が駆け付けた。関係業者を含め１日当たりの作業員は5,600人に上った。地震翌日から３月27日までの69日間に延べ16万2,000人が従事、最初の１ヵ月間は昼夜兼行､24時間体制の突貫工事――という圧倒的な人的資源などを背景に、予想より１ヵ月も早い４月１日に全線を復旧させた。

六甲道駅部では、軌道階とコンコース階の高架橋の上下層を同時にジャッキアップし、重機械が入らない難点を特殊工法の採用で解消、新長田駅構内では約600ｍにわたる修築に、補強盛土工法で法面に３層構造の防護シートを使う方式を採用して工事を進めた。

JR西日本と東海は、６月に今後の震災対策として東海道・山陽新幹線の運行を管理する第二指令室を、両社で協力して新大阪駅近くに建設することを決めた。総合指令室は現在、東北・上越新幹線の総合指令室とともに東京・八重洲にあり、CTSなどの運行管理など、すべてを操作しているが、東京に震災が発生した場合、全線の通常運行が不可能になることから考え出された。

駅舎倒壊のあと100ｍ西側に建てた仮駅舎で営業を続けていた新長田駅が、1996年４月３日、１年３ヵ月ぶりにリフレッシュした新駅舎での営業を開始、これでJR西日本の復旧工事は、すべて終わった。新駅舎には、180ｍの２本のホームにエレベーター、エスカレーター各３基が新設され、市営地下鉄新長田駅への接続も便利になった。また、震災の余燼の残る前年３月に着工した「甲南山手駅」が完成、10月１日から開業した。芦屋～摂津本山のほぼ中間にあり、JR神戸線としては34番目の駅。線路が盛土で付近の道路より高い位置にあるため、駅舎は半地下構造にした。駅名はJR草津線に「甲南駅」があるところから、甲南に山手を付け加えた。新駅南側には震災で壊滅的な被害を受けた東灘区の森南地区が広がっているが、神戸市の復興土地区画整理事業の網が掛かり、町の復興は滞ったまま。周辺住民にとっては「駅が先に出来て、町がさびれたままでは…」と喜びの半面、不安が覗く複雑な表情――と、新聞は報じた。

【福祉駅に変容した阪急伊丹駅】

阪急電鉄は、京都線を除くすべての路線に被害が発生、橋梁73、高架橋11、駅舎64、ホーム上屋37、ホーム29、盛土11、擁壁14、軌道31ヵ所が損壊した。

最大の被害は、神戸線の西宮北口～夙川駅間の2.7km中1.6kmを占める西宮高架橋（１線１柱式のRCラーメン高架橋）で、512本の柱の96％が何らかの損傷を受け、うち52本は完全に横倒しの状態になった。復旧にあたり高架橋全体の構造的安定性と耐震性を向上させることに重点を置き、鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造りにより全面改築した。この採用により部材の耐力、靭性が大幅に向上し、今回程度の地震に対しては十分に安全であることが、解析結果からも確認された。また、標準スパンを６ｍから12mへ伸ばすことが可能になったため、旧基礎を避けて新設基礎を配置することが出来た。この結果、撤去と基礎工事が最小限に押さえられ、昼夜兼行の作業の成果も加わり、既存の高架橋撤去３ヵ月後の６月12日に、当初予定より２ヵ月も早く完成した。この開通によって阪急電鉄の復旧工事は終了したが、JRの全面復旧に比べ２ヵ月余の遅れを取ったのである。

伊丹線伊丹駅は、周辺の高架橋（RCラーメン橋）が440mに渡って被害を受け、駅ビルは、３階に留置してあった２編成の車両と共に、折れ曲がるように陥没するという大損傷を受けた。脱線車両の搬出後、駅部200ｍを全面撤去し、本格復旧までの暫定処置として駅の手前約400ｍの地点に仮駅を設け、３月11日から営業を始めた。本格復旧は、その後、ビル部分を阪急、周辺は伊丹市が分担することで再建が決まり、新設される伊丹阪急ビルは地上４階、地下１階。１～３階は店舗中心、４階はオフィス中心のフロアで、駅の改札口は３階に設けられる。この駅は障害者や高齢者に優しい福祉駅に生まれ変わる予定で、車椅子での上下移動に配慮して、障害者と他の乗客が同時に乗れる広さを持つ15人乗り、21人乗りの２基の大型エレベーターを設置。改札口の一部には、車椅子でも楽に通行出来るように、従来より幅が20cm広い90cmの自動改札機を導入、また車椅子からでも購入出来るように背の低い券売機も配置する。

震災の体験から、社内に危機管理検討委員会が組織され、従来あった「危機管理マニュアル」の抜本的見直しを進め、予想される危機全般について検討を重ねた結果、1996年１月に全面改定した。特に事故・災害については、より実践的なものにした。「事前の予防対策の実施、初動体制・情報伝達経路の確立」では、データの二重保管や、初動体制・情報伝達経路の役割りを持つ者を特定したりしている。

【高架率の高さが復旧の障害になった】

阪急電鉄が京都線、宝塚線など輸送効率の高い路線の傷が浅かったのに比べ、阪神電鉄は、全営業路線の70％にあたる本線に被害が集中した。被害が最大だったのは、御影～西灘駅間で、８ヵ所の架道橋が落下、約２kmの高架橋が全区間にわたって崩壊または損傷した。このため、ほとんどの区間で軌きょうが飴のように曲がり、軌道が梯子状になった。

同じ区間にある石屋川車庫も、同様に惨憺たる状況であった。ただちに復旧作業が始まったが、落下した架道橋が道路を遮断、特に高羽、将軍通、花園の各陸橋は南北交通のネックになったため、神戸市から「市で撤去したい」という申し入れさえあった。復旧工事は高架下の利用者の立退き、沿道の倒壊家屋の撤去から始める必要があった。交渉相手の避難先が分からず、担当者は遠く四国まで赴いたり、家屋所有者に借家人が多数存在するなど、交渉は難航を続けたが、復旧のための努力は続けられた。

落橋した８つの架道橋は、安全性を考慮してすべて撤去し新設したが、国魂と高羽陸橋は桁自重の軽減を図って鋼桁で復旧した。西灘付近の擁壁・盛土は時間を要することと、エスカレーター、エレベーターなど身障者対応が可能になることから、復旧構造物としてRCラーメン橋を採用した。こうして６月26日、御影～西灘間が開通、全線が完全復旧した。阪神電鉄の復旧が遅れたのは高架率の高さであった。高架化は、1970年（昭和45）の万国博覧会以降、交通渋滞緩和、踏み切り事故対策などで急激に進んだが、同電鉄の本線の高架率は77％と他社、阪急20（全線）、南海14（同）、京阪15％と比べ圧倒的に高率だったことが、皮肉にも復旧が遅れた原因の一つになった。

1996年になると、ホームや駅舎が全壊したため、旧駅の東側に仮設駅を設け営業を続けていた石屋川駅の本駅が完成、３月３日から営業を始めた。新駅は、場所もホームの長さも旧駅と同じだが、従来の「対面式」が上下線に挟まれる格好の「島型」に変わった。改札口も震災前の南口からホーム下中央に移り、新しくエレベーターも設置、トイレには男女とも車椅子用を新設した。なお震災後、同電鉄の新在家、大石、西灘の各駅にはエレベーターのほかエスカレーターも設置され、車椅子対応トイレと合わせ“人に優しい駅”に変わった。また、震災で高架が陥没、崩壊した石屋川車庫も20日に復旧、営業を始めた。復旧工事の資財置き場として使っていた旧車庫同様、本線南側の高架上に設けられたが、柱、梁は鉄筋コンクリート造りから鉄骨造りにするなど、耐震性が配慮された。耐震性と

復旧なった阪神電鉄石屋川車庫

（図13）阪神電車の被害状況図

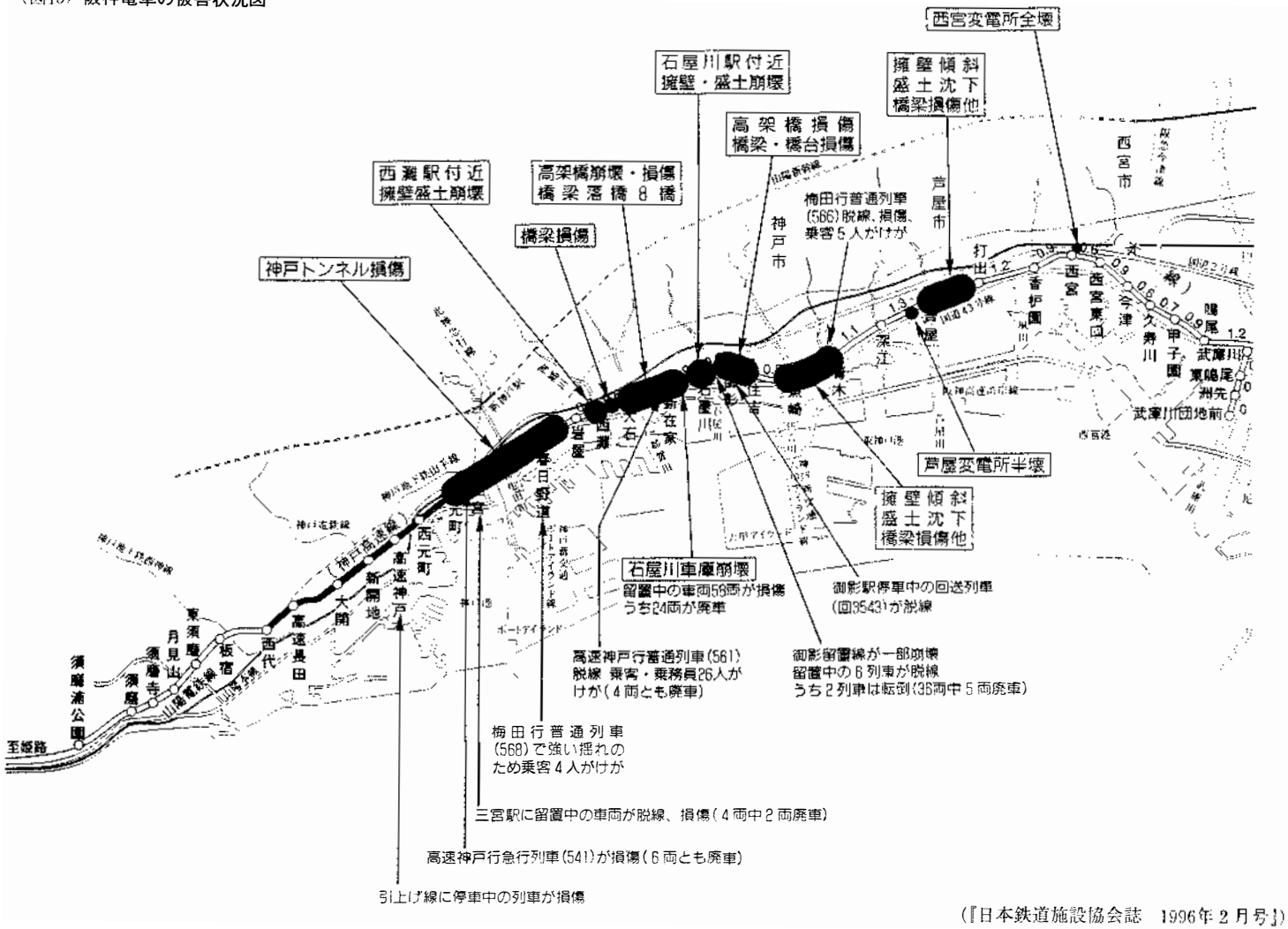

（『日本鉄道施設協会誌　1996年２月号』）

いえば、全路線の耐震補強工事が95年から５ヵ年計画でスタート。鉄筋コンクリート造りのラーメン高架橋柱と、トンネル中柱への鋼板などによる補強工事と落橋防止工事が進んだ。また、今回のような震災に備え「非常事態対策規則」が96年７月に策定され、発生時に各社員が取るべき処置や指揮系統、責任者の明確化などが定められた。

【列車が走る下で工事を続ける】

山陽電鉄も震災の影響を大きく受けた。本社ビルが最大の被災地・神戸市長田区にあったため、ビルの壁面各所にせん断破壊が生じ、給水設備は破損し、１、２階が水浸しになったのである。さらに、周辺の火災、家屋倒壊により電話、電気、ガスなど、すべてが麻痺し、本社の機能回復には時間を必要とした。路線では西代～姫路間の全48駅のうち20駅で被害が出た。大きかったのは板宿、須磨、塩屋の３駅で、路盤沈下などでホーム・上家・駅舎が損壊。特に高さ５ｍの盛土の上に建てられた塩屋駅付近は、320ｍに渡って設置されている高さ４ｍの鉄筋コンクリート擁壁が、全区間で傾斜・不等沈下し、背面の盛土路盤も沈下。ホームは波打ち、上家、駅舎は大損壊し使用不能になった。須磨寺～須磨浦公園駅間では９ヵ所のアーチ橋が被災、幅10㎜のクラックが多数入った上、土留壁も損壊した。当初、あまりの被害の大きさから復旧の目処が立たない状況だったが、損傷度の低い構造物は補強による再利用を図り、補強、新設いずれのケースも震災以前と同等以上の耐震性を確保することを基本方針に、復旧工法の検討が行なわれた。

塩屋駅付近は、約270ｍの損傷擁壁を撤去した高架橋形式での復旧が決まった。ただ、現場はJR山陽本線と幅員２ｍの生活道路に挟まれた狭隘な場所で、工事用車両さえ入るのが難しい状況であったため、工事は２段階に分けて行なわれた。１期では、被災して変状したコンクリート擁壁を残し、レール、枕木などを取り除いた線路敷を工事用通路に利用して建設機械などを搬入。盛土上から線路を支える長さ10～24ｍの鋼管杭208本を打ち込み、その上にコンクリート桁19連を架けて軌道を敷設し直して仮復旧し、６月16日から列車の運行を再開。駅舎も300ｍ東の国道２号線用地を借りた。２期工事は、列車が走り出したコンクリート桁の下で行なわれた。壊れた擁壁や土砂を小さな掘削機械や人力で掘

（図14） **塩屋駅付近災害復旧計画図**

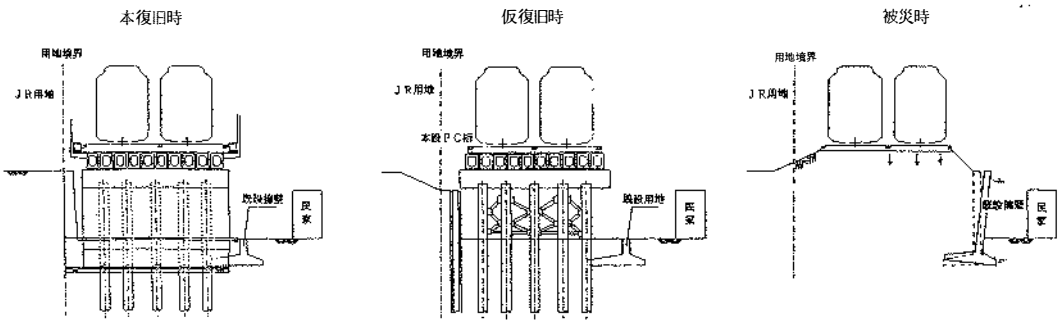

（山陽電鉄社内報「さんよう」）

削・撤去し、高架橋脚の基礎杭になる鋼管杭の増し打ちを行なった後、仮復旧時の鋼管杭を巻き込み、橋脚コンクリートの打設をして橋脚本体を造った。そして、完成後、高架上にホーム・上屋を、高架下に駅舎を新設、1996年３月13日から営業を始めた。新駅には、コンコースから上下各ホームへのエレベーターと車椅子用トイレを新設、弱者に温かい駅に変わった。しかし、震災から運転再開まで５ヵ月、完成までには、さらに９ヵ月を要したのである。

神戸電鉄も復旧までの道程は厳しかった。復旧の拠点となるべき本社が使用不可能な状態になったのをはじめ、路線は広域に渡って被害を受けた。特に会下山断層に近い有馬線湊川～長田間では、擁壁の崩れにより上方から寺院や民家が軌道上に倒壊、さらに土留壁の崩壊で路線が軌きょうだけの梯子状態になった。14ヵ所のトンネルのうち、東山、会下山、有馬の３トンネルに被害が出た。いずれも昭和初期に建設された山岳トンネルだが、天井部に亀裂が入るなど大損傷を受けた。

（図15）　神戸電鉄の主な被災箇所位置図

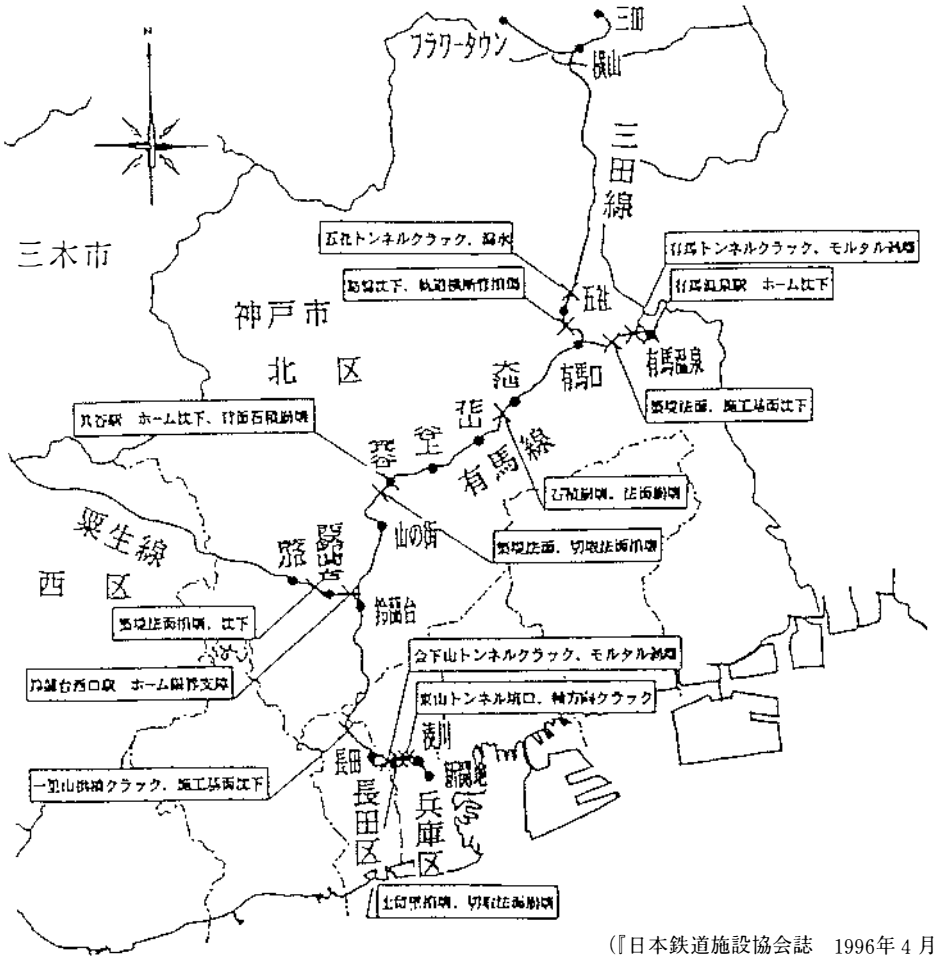

（『日本鉄道施設協会誌　1996年４月号』）

トンネル内の全延長に被害の出た東山トンネルでは、すぐ上に企業の体育館や、被災者の収容された病院があり、土被りが4.5～8.5mと比較的浅いことが難点であった。そのため、復旧は旧覆工を１ｍずつ撤去しながら、鋼製支保工と吹き付け、及び覆工コンクリートによる施工を基本工法にした。撤去資材置き場の確保など、沿線企業や住民の協力が得られた上、トンネルの外側を鉄筋で覆う工法を採用したことにより、予定より１ヵ月半早い６月22日に全路線を開通させた。

【地下は安全、という説は覆った】

神戸高速鉄道の被害も、震災の凄まじさを象徴するものであった。この電鉄は、東側の阪急、阪神電鉄と西側の山陽電鉄を繋ぐ役割をする線路だけを持つ会社だが「地震には地下鉄が安全」という定説を覆す大被害を蒙ったのである。新開地～長田間２kmの地下支柱360本が損傷し、大開駅は一瞬にして壊滅した。構内中央に並ぶコンクリート橋35本のすべてが損壊、天井が東西約120mに渡り３～４ｍ下がってM字型に崩壊、地上の国道28号線の路面も2.5m陥没したため、世界にも例を見ない地下鉄駅の全面建て替えを行なうことになった。復旧体制は24時間体制で、地上から駅舎のある地下約12mまで掘り下げてコンクリート片などを取り除き、側壁と天井をすべて修復、さらに柱の直径を0.3～１ｍ太くし、鉄板を巻く耐震強化も施した。こうして８月13日に大開駅を通過する形で、電車の運行を再開させる一方、ホームやコンコースを復旧させ、震災１年目の1996年１月17日、新装なった新駅での営業をスタートさせた。

隣接する高速長田駅は、大開駅とまったく同じ構造であったが、損害は中柱40本中５本だけに留まった。土木学会の調査によると、被災パターンは両駅とも同じだったが、被害の違いは、大開駅は構造物が耐えうる限界を超えたのに、長田駅は限界ギリギリのところで辛うじて止まったという状態だった。崩壊した、しないは地盤の硬さの差だけで、長田駅も危機一髪の状態だったのである。

神戸市営地下鉄も、トンネルのコンクリート中柱の損壊が特徴になった。板宿～新神戸

（図16）　**神戸高速鉄道の主な被災箇所位置図**

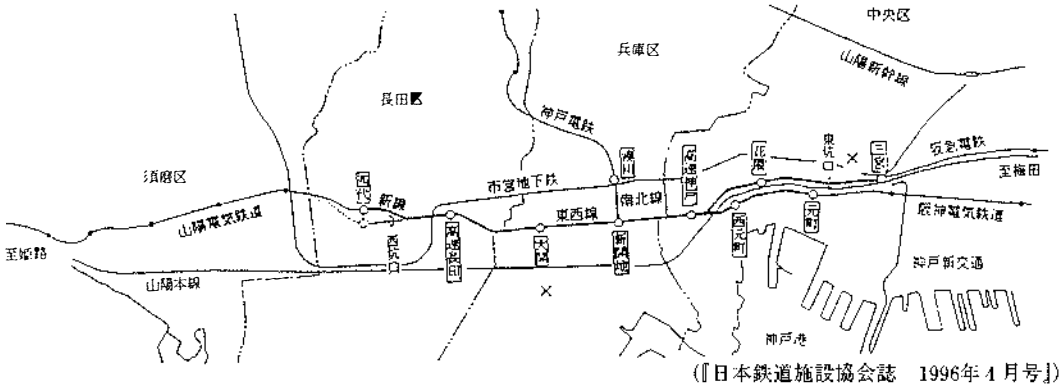

（『日本鉄道施設協会誌　1996年１月号』）

間にある中柱約3,600本のうち、被災は457本で、既成市街地区域、三宮、上沢、新長田駅とその周辺に集中した。被災柱をH鋼で支えて地下構造物の安全性を確保、地震による２次災害の防止を図りながら３月末に応急復旧、営業終了後に作業を続け９月末に本復旧を終えた。

神戸新交通も高架上の専用軌道を走行しているため、コンクリート橋脚の座屈破壊と桁の落下などで、全線に被害が生じた。建設省や本四連絡橋公団の応援をえて、復旧が始まったが、走行路、案内軌、電車線、誘導無線から成り立つ軌道回復には、ミリ単位の精密さが要求され、工事は難航した。電気設備も地震による被害は軽微だったが、橋桁、橋脚などの復旧に撤去、切断が必要となり、結果的に大幅な工事になり、全線開通は、ポートアイランド線で７月31日、六甲アイランド線は８月23日までに延びた。

六甲山の山肌が崩れ不通になっていた六甲ケーブル1.7㎞は、軌道をふさいでいた直径７m、重さ２～３tの巨岩２個を取り除いたあと、コンクリート製の落石防護の設置、ケーブルの取り替えなど安全対策を施し、７月21日再開した。一方、摩耶ケーブルは駅舎が崩落するなど大きな被害を受けたが、震災前から年間赤字を続けていたため、再開の見通しは立たなかった。

３．港湾

神戸港は、116㎞に渡る水際線のほとんどが被災し、世界に誇ったコンテナターミナルの巨大クレーンは傾き、ヤード、岸壁の大半が崩壊し、一時的に港湾機能は麻痺状態に陥った。「震災直後の神戸港の惨状を見た時、一瞬もう駄目かと思った。復旧するにしても何年掛かるのか想像も出来ない状態だった」（注３）のである。岸壁は239バースの大部分が被災、岸壁の傾斜や沈下で物揚場、上屋、野積場、荷役機械、倉庫、サイロのほとんどに被害が出た。加えて神戸大橋、摩耶大橋、六甲大橋の橋梁や、ハーバーハイウェイ、浜手バイパスなど、港湾に繋がるほとんどの高架が損傷した上に、阪神高速道路、新交通システムも壊滅的に破壊され利用不能になるなど、神戸港は内も外も機能不全状態であった。

復旧が始まったが再建プランは多様であった。まず、神戸市は復旧工事を３段階に分けた。「緊急復旧」は震災直後、救援物資・人員輸送の確保や危険箇所の補修など緊急対応のために行なう工事で、「応急復旧」はその後、早期に本来の港湾利用に供するためのもの。応急復旧工事を終えた箇所から順次、暫定供用を行なう一方、隣接するところで耐震性を強化した「本格復旧工事」を進めた。

運輸省第３港湾建設局も、３月、本格復旧を急ぐ岸壁など国有港湾施設の修復方法を決めた。直轄整備する岸壁のうち、旅客用ターミナルの建設されている中突堤、新港突堤、摩耶埠頭ターミナルや、六甲アイランドにあるコンテナ荷役用クレーンを持つ公共岸壁10、12mバース、それと神戸、西宮港の４本の防波堤。中突堤などは揺れに強いとされる鋼管杭を打ち込む桟橋工法で、六甲アイランドは摩擦増大マットを敷設して抵抗力を増加させ

るほか、比重の軽い土を背後に埋設して負担を軽減し、耐震強度を高めることとした。

【災害に強い港に防災拠点や防災支援施設をつくる】

4月28日、神戸港復興計画委員会は、神戸港全体の復興には今後10年間に総事業費約1兆5,000億円を掛け、ヘリポートや情報・医療機能を持つ4ヵ所の防災拠点と、物資輸送面からそれを補う5ヵ所の防災支援施設をつくるなど「災害に強い港づくり」計画を発表した。拠点に指定されたのは、ポートアイランド第Ⅱ期、東部臨海部地区、兵庫突堤、京橋地区。ボートアイランドは市立中央市民病院を核に医療拠点とし救急・輸送ヘリ用の臨時ヘリポート用のスペースも確保する。東部臨海も同様。中央卸売市場を近くに持つ兵庫突堤は、緊急物資の備蓄機能を中心にした倉庫整備を、京橋地区は災害時の情報拠点とし、自衛隊などの救援船が係留可能な桟橋を設け、近接するメリケンパークを臨時ヘリポートとして利用する。支援施設は須磨港、東神戸フェリー埠頭、六甲アイランドフェリー埠頭などで、耐震強化岸壁を設けて物資海上輸送などの機能を強化、拠点の補完機能の役割を果たす――とした。

現実の復旧はゆっくりだが確実に進んだ。神戸港の21のコンテナバースなどに設置されていた強力なガントリークレーン55基が、屈曲や基礎部分が陥没して使用不能になったあと、荷役は船上クレーンによって続けられていたが、3月20日に応急復旧を終えた摩耶埠頭で2基のガントリークレーンが立ち直り、震災後初の本格的コンテナ荷役を再開した。

また、神戸港埠頭公社は4月、所有のコンテナバース復旧に、激しい揺れで海側へ5、6m移動した岸壁の沖側に新しくケーソンを据える「ダブルケーソン方式」を採用、傾いたケーソンと新しいケーソンの間の空間に水面下5mまで石を入れ、海水が出入りできるようにして耐震性を高める工事を始めた。

4月末日から神戸港は、施設の有効利用をはかるため、労使協調で荷役作業の24時間、日曜祝日も含めて365日体制が取られた。5月1日、神戸港のコンテナ埠頭、六甲アイランドC―4バースに、デンマーク船籍「マークス・バンクーバー号」34,382tが入港、震災105日ぶりに予定より2ヵ月早い待望の一番船の入港だった。6月25日には、新港第1突堤に震災後初の外国客船としてウクライナ船籍「カレリヤ号」16,631tが入港、白地にブルーのスマートな姿に、久々に港に国際的な雰囲気が戻った。7月に入ると、28日に関西経済連合会が神戸市内で開いたサマーフォーラムで、震災復興と規制緩和を目指して神戸港に優遇税制などを備えた経済特区・エンタープライズゾーン設置を目指すことが合意された。

1996年2月までの復旧工事の進捗状態は「ほぼ予定通り。当初計画の2年間で復旧できる」（運輸省第3港湾建設局）まで進んだ。貿易貨物の中心となる21のコンテナ埠頭は8バースが暫定供用されたが、9月までに8バースが本格復旧、残りも年度末までに完成。東灘区青木など7つのフェリー埠頭も7月までに完全復旧させた。その他の約142の岸壁

も、96年３月末までに42バースを完全復旧させるまで進んだのである。

港めぐりの観光船や四国・九州方面への旅客船の発着場所で、観光神戸のシンボル的存在だった中突堤も震災２ヵ月後の３月20日にオープン。震災で岸壁が陥没したため、客船の寄港は中止されていたが、工事完成は予定より１ヵ月早かった。神戸観光汽船は、同社所有の観光船２隻をアクセス橋の損壊から陸の孤島になったボートアイランド、六甲アイランドの住民の生活の足に提供していたが、翌21日から本業の「神戸港めぐり」を再開した。

しかし、新ターミナルが完成したものの神戸の観光船、レストラン船は、５月に入っても回復ピッチは上がらず、例年の30～60％と苦戦を強いられた。乗船場周辺は工事中の場所が多く、人が集まり難いのが原因だった。神戸―徳島、神戸―足摺・甲浦フェリーは震災後、寄港先を神戸から大阪へ避難していたが、10月、正式に神戸からの撤退を決めた。皮肉にも大阪移転後、神戸港周辺の交通渋滞で不振だった業績が向上したためである。そんな中で、関西国際空港と神戸港の海上物流ルート・神戸航空貨物ターミナル（K―CAT）が、六甲アイランドのフェリー型貨物船の専用岸壁を復旧させ、運行を再開した。開業から４ヵ月後に震災に直面し、岸壁が陥没、利用できなくなっていたが、1996年４月18日、トラック運搬船「関空エキスプレス号」が、１年３ヵ月ぶりに関西国際空港への海上輸送を開始した。

【着々進む復旧に海図も変わった】

一方、６月には神戸市の「土地利用計画研究会」が流通ゾーン整備など土地利用計画をまとめ、摩耶埠頭、新港突堤東、兵庫突堤の３地区を、震災で倒壊した家屋の瓦礫で埋め立てることを決めた。港湾施設が人工島など沖合いに移動する中、内陸部の旧突堤を食料品などを扱う都市型物流の拠点にするためで、摩耶埠頭に代表される神戸港の特色の一つは、上空から眺めるとクシ型に見える埠頭だったが、その歯の“隙間”を埋め立て、用地を確保する計画。神戸市は膨大な瓦礫の処理に苦闘している折りでもあり、一石二鳥の効果を狙ったのだが、再開発地域は広い空間を確保、９バースの耐震岸壁も整備した。このように、護岸工事で沖合に張り出す岸壁が急増し、新港突堤などのようにクシ状の突堤が埋め立てでまったく変形したため、第五管区海上保安本部は、７月に神戸港の海図の改訂版を発行したほどであった。

２月には震災で護岸が崩れた神戸メリケン波止場の岸壁が、崩壊した形そのまま、震災の爪痕として残されることになった。保存が決まったのは、東側の岸壁40ｍで、一部が海底に崩れ落ち、岸壁上のランプ灯も傾いたまま。爪痕を生々しく残すため、海底に鋼管の板を打ち込み、岸壁との間にコンクリートを流し込んで陥没した岸壁を固定した。

震災からの経済復興を図るため、政府の阪神・淡路復興委員会の提案を受け、神戸市が進めていた上海・長江交易促進プロジェクトが、２月３日に直行船第一便の海河兼用貨物

生々しい傷跡が■のあたりに。整備の進む神戸港震災メモリアルパーク＝神戸市中央区・メリケン波止場

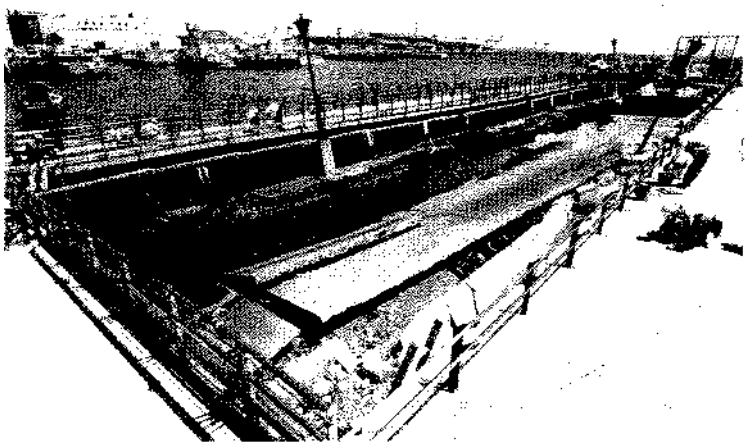

船「フォーチュンリバー号」の就航で本格始動した。これを受けて97年１月に港湾運送の上組など８社は、神戸・ポートアイランドの交易港区に大型物流センターを建設、運営する新会社を設立した。ポーアイⅠ、Ⅱ期にまたがる約62haに予定している交易港区内に設定、冷凍、低温、普通倉庫などを備え、食料品などを中心に扱う計画だ。

この間、神戸港の港勢は上昇して行った。1997年に入り、神戸市港湾整備局が３月13日に発表した前年１年間の港勢（速報値）によると、総取扱貨物量は１億3,552万tと震災前の94年の79.3%まで、総入港船舶数も81,663隻と93.1%の水準まで回復した。内航船が72,783隻（76,872隻）、外航船が8,880隻（10,836隻）だった。そして神戸税関が24日に発表した神戸港の２月の輸出額では、3,686億円と震災前年の２月実績3,602億円を僅かながらも上回った。輸出額が震災前の水準を超えたのはこれが初めて。貿易総額と輸入額はすでに前月に達成しており、これで、すべてが震災前の水準に復活した。

そして、大損傷を受けた神戸港の復旧工事が３月28日にすべて完了するのを控えて、神戸ハーバーランドの高浜岸壁で、26日、記念の竣工式が開かれた。震災から２年２ヵ月余、

（表６） **神戸港外航船入港隻数**

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	合計
1994年	785	798	965	967	905	951	886	893	843	938	915	990	10,836
1995年	383	180	351	430	573	627	663	673	695	755	733	770	6,833
（対94年同月比）	48.8%	22.6%	36.4%	44.5%	63.3%	65.9%	74.8%	75.4%	82.4%	80.5%	80.1%	77.8%	63.1%
1996年	676	691	752	765	778	718	777	740	702	777	730	774	8,880
（対94年同月比）	86.1%	86.6%	77.9%	79.1%	86.0%	75.5%	87.7%	82.9%	83.3%	82.8%	79.8%	78.2%	81.9%
1997年	658	705	763	792	755	728	767	722	721	782	701		8,094
（対94年同月比）	83.8%	88.3%	79.1%	81.9%	83.4%	76.6%	86.6%	80.9%	85.5%	83.4%	76.6%	0.0%	74.7%

※1997年の隻数は速報値のため、後日変更を生じる場合があります。　（神戸市港湾整備局資料）

804日ぶりであった。震災で神戸港は空前の大被害を受け、その年の輸出入総額は前年の60%弱に落ち込んだ。復旧工事は総事業費5,707億円、作業員延べ263万人、工事に使用したコンクリート量146万㎥は神戸港の港湾工事の15年分を注ぎ込んだのであった。驚異的に早かった工事の秘密は、24時間体制の突貫工事のほか、被害を受けた岸壁や施設を撤去せず補強で利用するなど、工法への思い切った工夫などがあげられている。

神戸市は、今後、国際的なハブ港としての機能を拡充するため、2005年を目標に六甲アイランド南の沖合を埋め立てて大水深高規格のコンテナバースなどを建設する計画でいる。

お別れテープ届かない

港の別れといえば、送る人と去る人との間をつなぐ紙テープ。国内の主要港で最も別れのシーンが美しいと言われた神戸港・ボートターミナルが、キャッチフレーズ倒れの危機に瀕している。ターミナルの前の護岸が約5m広がったため、テープを投げる距離が2倍になったのが理由。ざっと10mとはいえ、うまく船上に投げ入れるのは意外に難しく、ロマンチックな船出を期待して訪れた女性の見送り客らを残念がらせている。

神戸ボートターミナルは、客船側と見送る側のそれぞれのデッキが、ほぼ同じ高さ。見送り客が岸壁から船を見上げる大阪港、名古屋港、歩廊橋という少し高い部分はあるが、ほとんどの船のデッキが、はるか頭上という横浜港などと違い、乗客と見送り客が顔を合わせながら船出の瞬間を迎える。それだけに、テープを握り合って別れるシーンは国内屈指の絵になる光景と言われてきた。ところが震災でターミナルの建物が傾き、護岸も損傷。昨年7月に復旧工事が終わったが、護岸は一気に5mも迫り出しデッキとの間が約10mになった。

同ターミナル内の売店で販売されている紙テープは、長さ約34m。岸壁の幅が広がっても十分余裕はあるが、遠投力が必要になり、ターミナルから船に投げ入れるのは、潮風もあってかなり困難。売店の店主は「以前は力のない女性でもテープが届いたのに、いまは男性でも難しい」と言い、最近、女性客には「テープを、船まで届かせるのは大変ですよ」と念押ししているそうだ。見送りにきていた会社員6人は合わせて28本のテープを投げたが、船まで届いたのはたった1本。それも途中で切れてしまい、「何本ものテープがたなびく船出のイメージ通りにはいかない」とこぼしていた。(神戸新聞)

(注2)『ライフライン地震防災シンポジウム　阪神・淡路大震災に学ぶ』関西ライフライン研究会　1997年6月
(注3)「ユーザーから見た神戸港の復旧・復興」『都市政策　季刊第85号』木村志津男

〈参考文献〉

「都市基盤等の整備について（緊急インフラ整備3ヵ年計画の進捗状況)」兵庫県土木部　1997年5月15日
「復興関係都市計画道路関係資料」同
「主な復旧事業の概要」同
『ライフライン地震防災シンポジウム　阪神・淡路大震災に学ぶ』関西ライフライン研究会　1997年6月
『阪神・淡路大震災　鉄道復旧記録誌』西日本旅客鉄道株式会社　1996年1月
「被災施設の復興・改築工事」阪急電鉄株式会社
「ニュースリリース」同
『日本鉄道施設　協会誌』1995年12月号～1996年1、2、3、4月号
『HANSIN』1995年7、9、11月号
『さんよう』山陽電車
「神戸港の復旧と復興に向けて」『都市政策　季刊第85号』江口政秋
朝日、毎日、読売、サンケイ、日本経済、神戸新聞

第三節　情報インフラ

現代は情報化時代と言われて久しいが、阪神大震災のような未曾有な災害に見舞われると、我々の頼っていた情報が、いかに脆弱な基盤の上に乗っていたかということを、改めて思い知らされることになった。電話は繋がらず、テレビ・ラジオから充分な生活情報は流れず、新聞さえビルの損壊で発行を危ぶまれた。震災２年目に当たり、情報関連各社は、残された復旧に全力を投入する一方、災害に強いサービスの構築や、災害時の緊急対応などに真剣に取り組んだのである。

１．電話

震災発生時、NTTの交換機は、商用電源の停止とバックアップ電源の損壊によって、神戸地域144万加入のうち約28万5,000が故障、電話が不通になった。NTT以外の通信を加えると、約30万の加入電話が通信不能や、ダイヤルを回しても繋がらない状態になった。また、約19万3,000回線の加入者系通信ケーブルにも被害があり、電話通信は大混乱に陥ったのである。被災地の神戸市周辺には、全国から知人の安否を確かめる電話が殺到、震災当日の17日には通常ピーク時の50倍、翌18日でも20倍の電話が集中し、電話はいわゆる「輻輳（ふくそう）」状態になり、混乱に一層の拍車が掛かった。

NTTでは、被災地以外から4,000人の応援を受けた7,000人体制で、ただちに復旧作業に取り組み、交換機故障は移動電源車の出動などで翌18日午前中に、家屋の全半壊・焼失を除く電話回線が原因の故障や、3,170回線が不通になった専用回線も、大半を１月31日までに復旧させた。こうして22日以降には、全国からの電話の受付を絞った「輻輳規制」はすべて解除された。復旧作業と併せて、特設公衆電話2,700台（ファクス350台を含む）を被災地760ヵ所に設置したほか、地域の避難所に避難中の被災者への電報の受付、配達も行なった。

震災後から1996年度にかけてNTTは、ビルや家屋の倒壊・焼失した利用者の要望に応じ、回線、配線の取り付けなどを順次行なう一方、警察庁から提供された「兵庫県南部地震に伴う死亡者名簿」により尋ねられた名前が記載されているかを無料で回答する「死亡者リスト照会電話」も実施、７万件を受付けた。損傷を受けた自社建造物では、周辺住民に避難勧告の出された大開ビルの鉄塔が、３日後に応急処理を済ませ10月に完全復旧、同じく神戸港ビルの鉄塔も無線ルートで収容されている回線を有線ルートに変更し、また事務部門の入居していた御幸ビルは、震災７ヵ月後の８月に解体された。

復旧にあたって、神戸市中心部のビジネス街に1997年度末までに光ファイバーケーブル網によるループ化・２ルート化にすることも決めた。光ファイバーは従来のメタル回線よりも通信量が大きく、信頼性にも優れている上、今度の震災のような場合でも、ケーブルが切れても回線を自動切り替えするなど、震災に有効なことから、新規に敷設する回線は、

光ファイバー化を進めている。将来は、震災被害の大きかった地域にも導入を進める予定でいる。

震災を教訓にして５項目からなる災害対策も導入した。「被災地情報ネットワークの構

（図17） 被災地ネットワーク

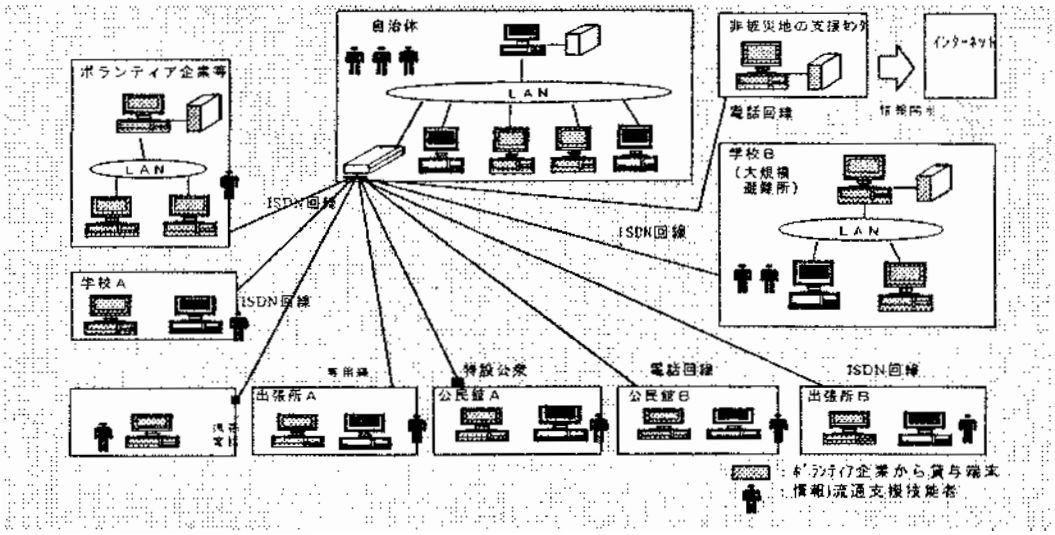

（『NTTニュースリリース』）

（図18） 災害伝言ダイヤル

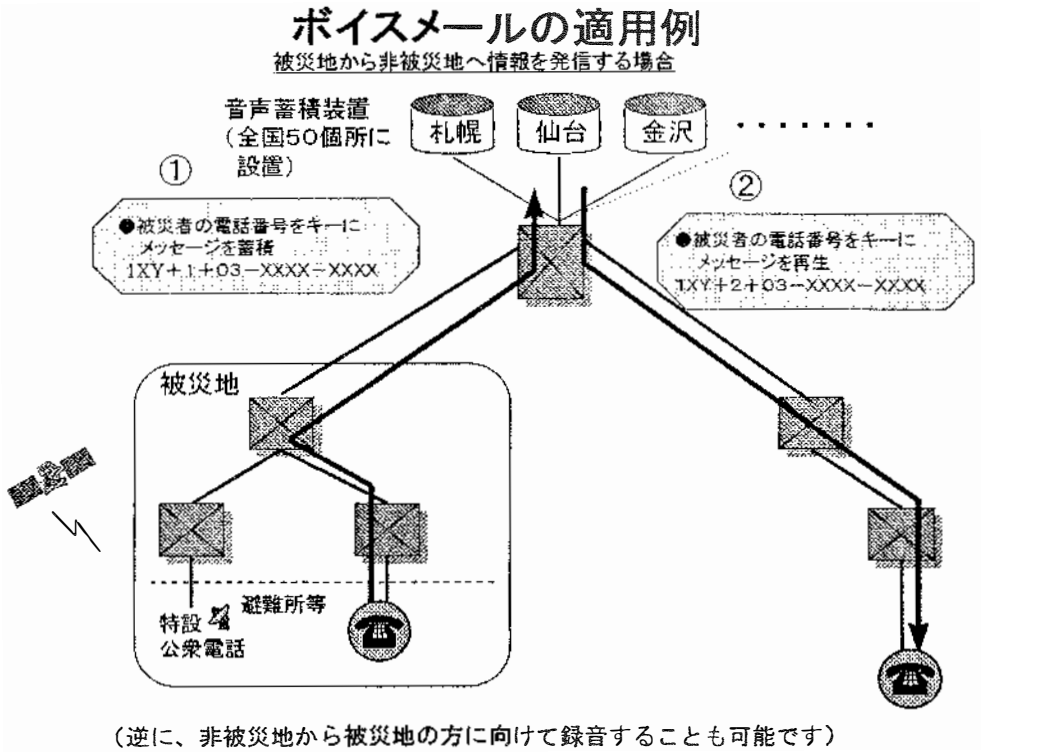

（『NTTニュースリリース』）

築」は、被災地に的確な情報を提供するため、パソコンネットを活用した情報プラットホームを作り、避難所、安否、物資要求配送、生活関連など自治体などが出す各情報を提供するもの。端末は一般市販のパソコンを利用する。「災害時の停電時の公衆電話無料化」は、災害時、電力の供給が止まったためテレフォンカードが使えず、10円玉の一時的大量使用によるコイン詰まりで使用不能になった教訓から計画された。交換機のソフトを完成させ使用が可能になった。「輻輳緩和のためのボイスメールシステムの導入」もその一つ。全国50ヵ所の拠点事業所に、伝言を録音出来るコンピューターを配置、全国どこからでも接続可能でメッセージは30秒間だから、被災地の安否確認、被災者の声の録音など、必要事項を十分に伝達出来るシステム。1998年３月末からサービス開始の予定だ。

防災業務計画も改訂した。①非常体制の整備、②国などの危機管理への協力と体制整備、③グループ企業などとの連携強化、④被災地における情報流通支援など――で万一に備えた。

２．ニューメディア

世界中に、いち早く神戸の悲劇を伝えるなど、震災時に大活躍をしたインターネットによる神戸市のホームページへのアクセスはその後も続き、１日5,000件平均の数字を記録している。神戸市のホームページは1994年10月、自治体として初めて開設されたものだが、震災後はさらに内容を充実させた。発信する情報は海外からのアクセスが多いことから、映像を多く取り入れ、日英２ヵ国語並記を基本とした。

〈現在のメニュー〉

☆阪神・淡路大震災の神戸市の被災状況及び復興への取り組み状況
☆震災２年、市民インタビュー
☆神戸は今（写真で紹介）
☆神戸市民全所帯アンケート結果
☆神戸市からのお知らせ（0157情報、神戸まつりなどイベント情報）
☆神戸の教育（教育の震災復興の取り組み、教育施設の紹介）
☆神戸の産業とコンベンション

【非常時と平常時の双方の活用を】

震災後、神戸市では「情報」は、ガス・水道・交通などと並び、インフラの要素と位置付けられた。神戸市復興計画でも重視され、シンボルプロジェクトの中に市防災情報通信ネットワークの整備が上げられるようになった。インターネットは映像対応のネットを市内各地に作り、非常時と平常時の双方の活用を視野に入れ、非常時には、画像による被災現場の状況把握や避難所となる学校、防災拠点である区役所などと、被災者や物資などの情報交換に使う。一方、平常時には、地域情報等の提供、視聴覚教育への活用、外国生徒

とのインターネットによる意見交換や、学校間の電子メール利用などに使い分けが決まった。

同市では阪神・淡路大震災で、電話やファクスなどの通信手段が途絶し支援活動などに支障をきたし、「コウベは壊滅した」などという怪情報まで流れた時、神戸市外国語大学のホストコンピューターのインターネットが機能したため、正確な被災状況が各地に発信され、さらに、内外からの支援情報が集積されるなど、災害時の新しい情報手段として画期的な成果を上げた。この教訓を元に神戸市がインターネット情報網づくりを計画、現在、神戸外大にある学術用に、新たに商業用の回線を加え、加入者には技術指導を通じて情報化の手助けをし、利用者の拡大による地元経済の活性化を目指すことにした。

また震災後、１月29日から提供してきた“災害関連情報FAXサービス”は、翌96年４月にリニューアルし、復興の概況や被災者への各種制度情報、広報紙の復興関連記事などを24時間ファクスを使って届けている。

（図19）　**神戸市の震災ホームページ**

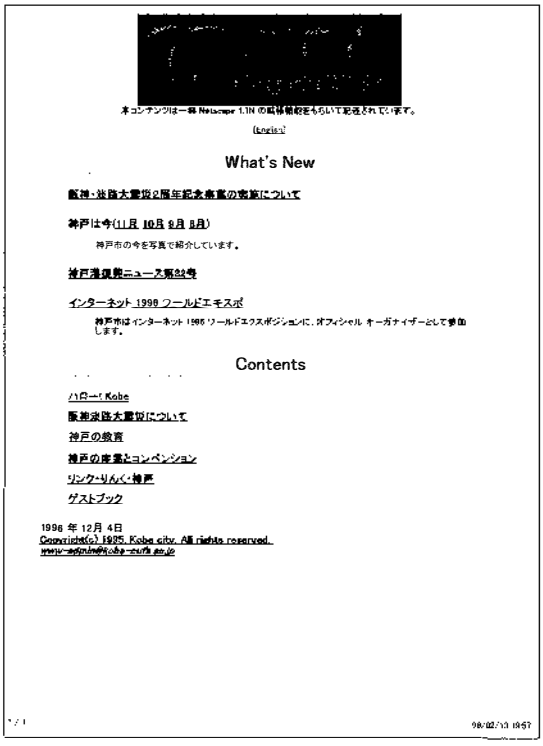

（図20）　**神戸市復興関連情報　ファクスサービス**

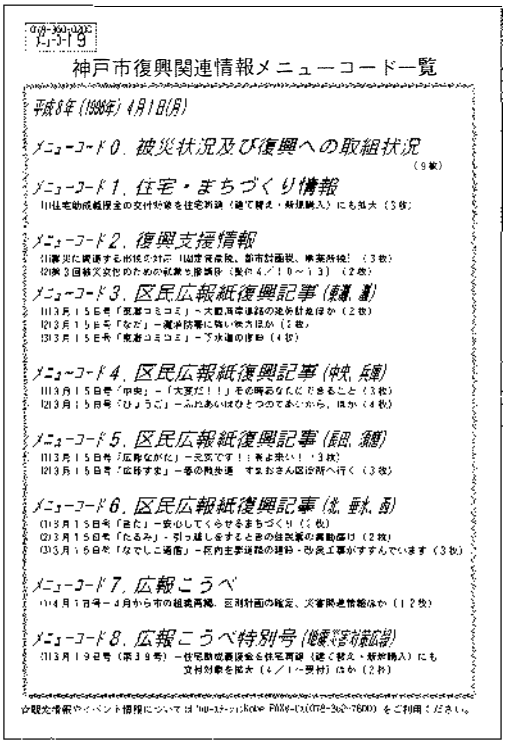

（神戸市広報課）

地域に密着したメディアであるケーブルテレビは、今回の震災でケーブルを中心に大きな被害が生じた。センター設備には致命的な損傷はなく、電源回復後の放送再開には時間差があったが、比較的、復旧は早かった。しかし、震災の経験から、兵庫ニューメディア協議会では、公共性を再認識し地域に密着したテレビになるためへの反省点をまとめた。これによると、①機器の耐震化、伝送路の地中化や非常用電源の確保など耐震性の強化、

②災害時には全国向けに被害の全体像を伝えるマスコミと、地域の生活情報を細かく流すケーブルテレビという役割分担、③地域に密着した映像の提供には行政との情報交換が不可欠で、地域のコミュニティからの被害・復旧状況の情報提供が受けられる連携が必要――などが問題提起された。

3．放送

【全国に震災の痛み伝える】

大震災は神戸市内の放送局をも直撃した。NHK神戸放送局は1971年に三宮トアロードに建設した神戸放送会館が大損傷を受け、修復不能となったため、事務部門は市内に移転、放送部門は会館近くの小学校の校庭拡張用地に仮設スタジオを建設、そこから放送を続けた。JR神戸駅前のハウジング・デザイン・センター神戸ビル内に新しい放送会館を移したのは、震災から4ヵ月後の1995年5月であった。

神戸放送局は震災発生直後から住民と力を合わせ、被災者の救援、被害の検証と防災、復興をテーマにしたニュース・番組の取材制作に全力で取り組んだ。ニュースでは被災地の復旧や復興状態について継続的な情報発信を行ない、とりわけ震災から半年、1年、2年などの大きな節目には、震災関連ニュースを集中的に発信して全国の視聴者に被災地の今が伝わるように努めた。番組面では、震災の年の4月から近畿ブロック放送で、毎週土曜午前11時から45分番組の「がんばろや！阪神・淡路」をスタート。被災した地域を訪ねて街の復興ぶりを報告する「わが街の復興地図」をはじめ、さまざまな被災者の悩みや相談に答えるコーナー、きめ細かい震災関連のお知らせなどを盛り込んだ情報番組で、拠点局以外の放送局が45分の定時管中番組を制作するのは異例であった。この他、震災関連の「近畿スペシャル」「発信基地」や、全国中継で月1回放送された「NHKスペシャル」「クローズアップ現代」などの番組制作にも参加した。

2年目に入っても、震災関連のニュース・番組制作は神戸放送局にとっては最優先課題で、ともすれば忘れられがちな被災地の現状・課題、復興に向けた取り組みを全国の視聴者に伝えるため、近畿ブロックの「イブニングネットワークきんき」「おはようきんき」に留まらず、全国発信を目指してニュースの取材・制作に努めた。「がんばろや…」は25分番組にコンパクト化したが、復興をテーマにした情報発信は続いた。

報道体制は、移転後も大震災で威力を発揮したスキップバックレコーダーや独自の地震計をセットして常時、地震の監視体制を取っているほか、局舎の屋上や、明石海峡を望む淡路町などに無人の監視カメラを配置した。

そして「人々の求める情報はあまりにも膨大で、多岐にわたり、すべてのニーズに応えることは困難だったが、地域の中にある放送局として、緊急災害時には公共放送の責務を十分に果たすことができたと考える」と『兵庫プロフィール'97』にまとめた。

（表７） **NHK全国放送・総合テレビ「NHKスペシャル、クローズアップ現代、特集番組」の震災関連番組**
（1995～96年）

日・曜	放送時間	番　組　名	内　　容	制作部局
'95. 4／17(月)	21:30～21:59	クローズアップ現代	私の病院が消えた	報道・BK報道
28(金)	21:30～22:29	NHKスペシャル	阪神大震災③ 危機管理・政府はどう動いたか	AK報道 BK報道
5／8(月)	21:30～21:59	クローズアップ現代	マンションが再建できない	BK報道・神戸
19(金)	21:30～22:29	NHKスペシャル	阪神大震災④ 日本の地下で何が起きているのか	AK報道 AKサイエンス・神戸
6／9(金)	21:30～21:59	クローズアップ現代	阪神大震災・裏山が崩れる	報道・サイエンス・ファミリー BK報道
15(木)	21:30～21:59	クローズアップ現代	心に重荷を背負って・阪神大震災・あいつぐ自殺者	BK報道
30(金)	21:30～22:29	NHKスペシャル	阪神大震災⑤　強い住まいをどうつくる	AK報道・京都
7／25(火)	21:30～21:59	クローズアップ現代	避難所は出たいけれど・阪神大震災苦悩の190日	BK報道・神戸
28(金)	21:40～22:39	NHKスペシャル	阪神大震災⑥ 耐震都市をどうつくるか	AKサイエンス BK文化
9／1(金)	20:00～21:14	NHKスペシャル	阪神大震災⑦　その時あなたの町は ―防災計画見直しへの苦闘―	AK報道・BK報道・神戸
29(金)	21:30～22:29	NHKスペシャル	阪神大震災⑧ 住まいをどう取り戻すか	AK報道・BK報道・神戸
10／23(月)	21:30～21:59	クローズアップ現代	なぜ地震があいつぐのか ～検証・日本列島の地殻変動～	報道・科学・社会情報・報道番組
11／5(日)	21:00～21:59	NHKスペシャル	阪神大震災⑨ 経済復興にどう立ち向かう	AK社会情報・ BK報道・神戸
24(金)	21:30～22:29	NHKスペシャル	阪神大震災⑩ まちをどう再建するか	報道・社会情報・ BK報道・神戸
'96. 1／10(水)	21:30～21:59	クローズアップ現代	震災１年“変わる地震情報”	社会情報
11(木)	21:45～22:14	クローズアップ現代	震災１年“ヘリはなぜ飛ばなかった”	BK文化
12(金)	21:30～21:59	クローズアップ現代	悲しみを越えて　阪神大震災から１年	社会情報
13(土)	23:00～23:44	プライム11	心安らぐあの日々を ～神戸・駒どりの家の老人達	松江
14(日)	21:00～21:49	NHKスペシャル	焼け跡からの再生 ～長田区鷹取東地区の１年	BK報道
16(火)	21:30～21:59	クローズアップ現代	わが家への遠い道のり 震災から１年・住宅再建の壁	社会情報・神戸・ BK報道

17(水)	21:00～21:49	NHKスペシャル	阪神大震災⑪　その死を無駄にしない～ 調査報告・震災死6300人	報道・社会情報 科学・神戸
4／18(木)	21:30～21:59	クローズアップ現代	阪神大震災・心の傷をどういやすか ～家族の手記から～	BK報道 BK文化　神戸
8／25(日)	18:10～18:38	ドキュメント にっぽん列島	父が母が生きた街で ～震災遺児・２度目の夏～	BK報道 神戸
9／1(日)	21:00～21:59	NHKスペシャル	大渋滞～都市防災・新たな課題～ ▽救援を妨げ生命を奪った渋滞 ▽なぜ起きたのか、どう防ぐのか	BK報道 BK文化 AK
12／23(月)	18:10～18:44	ホリデーにっぽん	阪神大震災　よみがえれ路地の街 ～神戸市・鷹取東地区～	BK報道
'97. 1／12(日)	8:30～8:57	週間こどもニュース	ニュースのツボ　「神戸・震災から2年」	神戸　AK
14(火)	0:10～0:57	ナイトセレクション	きんきスペシャル・阪神大震災復興の記録 「もう待てない住宅再建」 ～検証・復興３ヵ年計画～	BK報道
15(水)	0:10～0:57	ナイトセレクション	きんきスペシャル・阪神大震災復興の記録 「お年寄りを守れ」 ～仮設住宅から公営住宅へ～	BK報道
	18:10～18:45	ホリデーにっぽん	震災ボランティア・若者たちは今 ▽神戸復興の街づくり ▽NGO	神戸 AK
16(木)	0:35～1:05	ナイトセレクション	発信基地'96「忘れないで県外避難者を」 ～阪神大震災・１年10か月	BK報道
	8:35～9:28	生活ほっと モーニング	老後はこれで安心!? ～阪神大震災で生まれた最新高齢者ケア～	BK文化
	21:30～21:59	クローズアップ現代	“仮”の暮らしが終わらない ～大震災２年被災者は今～	BK報道 神戸　AK
17(金)	0:30～1:00	ナイトセレクション	発信基地'96「仕事をつくり出したい」 ～神戸・産業復興の２年目	BK報道
	8:35～9:28	生活ほっと モーニング	震災から２年～自宅は再建できるか ～二重ローンの負担～	BK文化
	10:05～11:50	阪神大震災２年	課題と提言	BK大型　神戸
	21:30～22:19	NHKスペシャル	阪神大震災「神戸・冬物語」 ～鷹取中学校避難者はいま～	BK報道
	22:20～22:54	生中継 にっぽんの夜	よみがえれ愛する街　神戸 ～神戸市・生田神社・東門街から中継～	BK文化
19(日)	1:00～2:15	日曜スペシャル	人生のペダル ～震災を越えシルクロード1000キロ走～	BK大型 (NMP)

(『兵庫プロフィール'96、'97』)

（表８） **NHK教育テレビ「ETV特集、特集番組」の震災関連番組**（1995～96年）

日・曜	放送時間	番　組　名	内　　容	制作部局
'95. 3／29(金)	21:30～22:00	クローズアップ現代	どこへ行けばいいのですか 特例打切りと被災者	BK報道・神戸
4／3(月)	20:00～20:45	ETV特集	震災から戦後日本を問う① 政治は何をしてきたのか	教養
4／4(火)	20:00～20:45	ETV特集	震災から戦後日本を問う② 「開発」は何をもたらしたのか	教養
4／5(水)	20:00～20:45	ETV特集	震災から戦後日本を問う③ なぜ「医療」は機能しなかったのか	教養
4／7(金)	20:00～20:45	ETV特集	震災から戦後日本を問う⑤ 再びの「戦後」に向けて	教養
5／15(月)	20:00～20:45	ETV特集	阪神大震災問われる災害医療① 医現場　場何が起こったか	BK文化
5／16(火)	20:00～20:45	ETV特集	阪神大震災問われる災害医療② 避難所での死はなぜ起きたのか	教養
5／17(水)	20:00～20:45	ETV特集	阪神大震災問われる災害医療③ 心の傷はいやせるか	教養
12／18(金)	20:00～20:45	ETV特集	震災はまだ続いている ～被災障害者の320日～	BK文化
'96. 1／17(水)	20:00～20:45	ETV特集	作業が語る震災保険 ～心の傷といやし、そして小説～	教養
4／14(日)	18:10～18:38	発信基地'96	2500億円を捻出せよ ～検証・神戸市復興リストラ計画～	BK報道 神戸
5／19(日)	18:14～18:42	発信基地'96	教訓は生かされたか ～神戸市・新防災計画～	BK報道 神戸
30(木)	20:00～20:44	きんきスペシャル	阪神大震災・早く町に帰りたい ～神戸・復興まちづくりの２年目～	BK報道
7／14(日)	18:10～18:38	発信基地'96	引っ越しを迫られても ～統廃合に揺れる芦屋市仮設住宅～	BK報道
18(木)	20:15～20:59	きんきスペシャル	阪神大震災・もう待てない住宅再建 ～検証・復興３ヵ年計画～	BK報道
9／1(日)	18:10～18:38	発信基地'96	自分たちの街をどう守る ～神戸・動き始めた“自主防災”～	BK報道
26(木)	20:00～20:44	きんきスペシャル	阪神大震災・お年寄りを守れ ～仮設住宅から公営住宅へ～	BK報道
10／6(日)	18:10～18:38	発信基地'96	仕事をつくり出したい ～神戸・産業復興の２年目～	BK報道
11／17(日)	18:10～18:38	発信基地'96	忘れないで県外避難者を ～阪神大震災・１年10か月～	BK報道
'97. 1／16(木)	20:00～20:44	きんきスペシャル	阪神大震災・被災地からの声ふたたび	BK報道

17(金)	10:05～11:52 13:05～15:00	特集　がんばろうや！ 阪神・淡路	復興に向けて	BK大型 神戸
18(土)	23:00～23:24	関西　テレビ丼	がんばってや　神戸の味 ▽被災地にエール	BKアナ

（『兵庫プロフィール'96、'97』）

【地域の温かい支援にお返し】

サンテレビは、「震災報道は1995年１月17日から始まり、そして、この２年余、私たちの放送で、震災という言葉が使われなかった日は、１日もなかった」と民放連賞への応募資料で述べている。「それぞれが被災者としての傷を負いながら『震災直後、何もできなかった』という深い反省を込めて、日常の放送の中で『震災後』に取り組んだ」と続く。１日も休まずに震災報道を続けることが、地域の温かい支援を受けた「被災局」としての、せめてもの恩返しだと考えたからだ。

それは、まず、毎夕、夜と２回のメインニュース「ニュースEyeランド」の時間に、関連ニュース、情報と約10分間の「震災企画」を流し、その年10月からは、毎月１回、ゴールデンタイムに１～２時間の「震災特集」を。さらに震災１、２年目、年末、選挙などの節目に被災者救済と検証の特別番組を組んだ。震災の風化が急速に進む中、中身も当初の生活情報の提供や被災地の状況報告から個人補償、災害保障制度、被災地における消費税の減免要求など、生活再建に向けた市民運動の高まりを伝えることに力点が移っていった。その中で最大のものが、市民の手による公的支援法案づくりであった。

そして、97年１月17日の震災２年目には、早朝午前５時半からの「追悼…あの日から２年」でスタート、震災犠牲者追悼式中継や市民がとらえた震災映像、県外避難者の行方など、午後９時21分まで合計８時間48分の特別番組を放送、震災への取り組みを続けた。

【家族の安全もマニュアル化】

大震災発生直後から、自社ビルが崩壊寸前という危機に見舞われながら、安否情報をはじめ、精力的に震災報道を放送し続けたAM神戸（ラジオ関西）も、被災地唯一のラジオ局として、その後も同じ姿勢を取り続けた。被災地以外のリスナーも大切だが、「被災した人々こそリスナー」という立場で、その人々のためになり、役立ち、希望を与えることのできる放送を目指した。連日、朝夕のキー番組を中心に、ボランティア、瓦礫処理、街づくり、復興状況などを取り上げたほか、２年目の１月17日には、記者レポート「被災地の今」から、死去した関学大生の青春をテーマにした『瓦礫の下の小説』などで12時間の特別番組を編成するなど、震災関連報道を精力的に続けた。

ただ、住宅整備公団との区分所有で使っていた12階建ての本社ビルが、支柱や外壁に大きな亀裂が走るなど危険状態と判断されたため、隣接のテナントビルに本社機能を移転する一方、社所有の有料駐車場に鉄骨プレハブの事務所、仮設スタジオを建設し、３月１日

（表9） **震災報道を続けるサンテレビのレギュラー番組**

番組名	放送日	番組内容
ニュースEyeランド	月～金 17：30～17：55	・兵庫県内のニュース、話題 ・震災企画 ・震災インフォメーション ・天気予報ほか
ニュースEyeランドf （フォルテ）	月～金 21：30～21：55	・兵庫県内のニュース、話題 ・震災企画 ・震災インフォメーション ・天気予報ほか（1996.10～）
ニュースサタデー	（土） 17：30～17：45	・兵庫県内のニュース ・その週の震災関連のまとめ
日曜夕刊	（日） 18：00～18：22	・兵庫県内のニュース ・その週の震災企画から再放送
震災特集'97('96)	毎月1回（水） 20：00～20：52※	・被災地、被災者の抱える諸問題を多面的、重点的に検証、討論 ・取材映像とスタジオ構成（1995.10～）
神戸新聞ジャーナル	（日） 8：30～8：45	・神戸新聞解説委員が時の話題、課題を取り上げゲストと対話
すてきに！神戸	（日） 10：00～10：30	・神戸の文化、観光情報、話題 ・取材映像とスタジオリポート
ウィークリー神戸	（土） 17：25～17：30	・神戸市の週間ニュース（手話通訳） ・市政情報
神戸リポート （神戸復興リポート）	隔月第3日曜日 22：00～22：44	・神戸の震災復興の現状をリポート ・震災復興情報ほか
フラッシュひょうご	月～金 17：55～18：00※	・兵庫県内の県政ニュース（デイリー） ・ひょうご探訪、ふれあいネットワーク
サタデーフラッシュ	(土) 16：45～17：00	・兵庫県の週間ニュース（手話通訳） ・県政情報
ふるさとステーション	（日） 9：00～10：00	・兵庫県各地の地域情報、話題 ・取材映像とスタジオリポート
ひょうご日曜フォーラム	（日） 11：00～11：57	・県内各地で開催されるシンポジウム、フォーラム、パネル討論を要点収録
フェニックス兵庫 ～震災復興'97～	毎月1回（不定） 18：00～18：55	・震災復興に関する県市町の施策、情報を知事、市長らにスタジオで聞く ・1997年4月放送開始
コーベみなと物語	（月） 21：00～21：30	・神戸港を舞台に最新の海運、海事情報を現地取材、リポート
まちかどビデオ通信局	（土） 21：30～21：57※	・映像リポーター、一般視聴者からの投稿ビデオ紹介とスタジオトーク
金曜いきいきタイム	（金） 13：00～14：25	・グルメ、商品、音楽、生活情報 ・ゲスト多数のスタジオワイド
こんにちは県警です	毎月第1土曜日 8：30～8：45	・防犯、安全に関する広報 ・兵庫県警広報課員によるリポート

（※上、下期で変更あり）

（表10） **同、特別番組**

特別番組	放送日	番組内容
'96総選挙開票速報 「復興を託す」	10／20（日） 18:00～25:30	・震災後初の総選挙にかける期待と不安 ・地元12小選挙区の開票速報 ・当確速報と喜びの表情 ・徹底討論「被災者救済の道」 ・スタジオの被災市民が当選議員と直接対話（姫路、尼崎、豊岡中継） ・個人補償、消費税減免、災害保障制度
報道スペシャル'96 「震災復興の道２年」	12／27（金） 20:00～21:54	・震災復興に明け暮れた96年を多角検証 ・住宅、町づくり、生活支援、経済復興 ・１年の関連企画、ニュース総まとめ ・ポーアイ仮設住宅から中継
'97新春座談会 「復興へいま…」	１／１（水） 7:00～ 7:53	・兵庫県知事、神戸市長、神戸商工会議所会頭が震災復興３ヵ年計画最終年の課題、決意を語り合う
震災２年特別番組 「あの日から２年～ 被災地はいま」	１／17（金） 5:30～ 7:00 10:30～13:00 17:30～21:30	・被災地中継と映像記録 「追悼…あの日から２年」 ・神戸市、兵庫県追悼式中継 ・投稿集「被災者からの手紙」 ・市民がとらえた震災映像 ・県外避難者「被災地を遠く離れて…」 ・再生への道「私の２年」 ・ドキュメント「２年目の１．17」
兵庫県議会中継 「復興予算は…」	２／24（月） 11:00～11:54 ２／28（金） 10:00～14:54	・震災復興を柱とする新年度県予算を審議する県会本会議の中継 ・知事提案理由の説明と予算案の解説 ・各派代表質問
神戸市議会中継 「復興予算は…」	２／25（火） 10:00～10:53	・震災復興が中核の神戸市新年度予算を審議する市会本会議の中継 ・市長提案理由の説明と予算案の解説
神戸まつり・メインフェスティバル ～祈り・感謝・生きる歓び～	７／21（日） 16:00～20:54	・震災で中断、２年ぶりに装い新たに復活した神戸まつりパレードを全中継
三都夏物語 ～京都、神戸そして大阪 三都夏祭りの旅～	８／17（土） 18:00～19:25	・京都祇園まつり、大阪天神まつり、神戸まつりを女優の夏樹陽子が訪ねる ・震災復興の願いを込めて関西から全国へ３都の観光情報を発信
Again Kobe'96 「阪神復興支援サマーイベント」	11／10（日） 12:30～13:00	・８／11神戸ハーバーランドで開催されたパネル討論、イベントのもよう
きらめきまとう街 KOBEルミナリエ	12／15（日） 12:30～13:00	・震災犠牲者の鎮魂と復興への希望を託した光の回廊２年目にかける人々
神戸復興にかける男	12／21（土） 19:00～19:55	・神戸ハーバーランドに進出直後被災したパソナグループ南部靖之代表と周辺の苦闘ぶり
旧居留地に響く「第九」	12／29（日） 18:30～19:54	・震災復興進む神戸の旧居留地で開かれた年末恒例の第九演奏会と周辺の表情
神戸中山手によみがえる 中国料理店	３／16（日） 22:00～22:30	・震災で全壊した神戸の中国料理店やデパート、神社の復興ぶりを紹介

（表11） 同、震災特集'96（'97）

放送日	サブタイトル・出演	内　　容
6／19	「ボランティアは挑む」 ・堀内正美（がんばろう!!神戸） ・山田和尚（神戸元気村） ・芝崎信子（東灘・地域助け合いネットワーク）ほか	震災後も数多くのボランティア団体が活動を続けている。スタジオに各ボランティア団体の代表が集まり、今後の活動に何が必要かを話し合う。
7／17	「仮設被災者50人に聞く」 （震災1年半拡大版） ・仮設住宅に住む50人 ・小西康生（神戸大学教授・被災者復興支援会議座長） ・畑　喜春（兵庫県住まい復興局長）ほか	神戸、芦屋、西宮、淡路、明石、姫路、大阪府内など各地の仮設住民50人がスタジオに集合。日々の暮らしや仮設脱出のメド、個人補償、義援金などをめぐって討論。
8／28	「県外避難者に救いを」 ・中西光子（県外避難者支援ネットワーク代表） ・藤井智昭（伊丹から福岡県へ） ・福井晴子（神戸から大阪へ）ほか	被災地から他府県に移住した人々を支援する「りんりん」の活動を通して置き去りにされがちな県外避難者の実態と訴えを聞く。
9／25	「災害保障制度を求める」 ・山岸　章（全労済協会理事長） ・和久克明（兵庫県知事公室長） ・増田大成（コープこうべ副組合長）ほか	震災で住宅を失った被災者の再建を支援する新しい保障制度を求めて展開される全国2500万人の署名運動と実現のための課題、障害を探る。
10／15	「96総選挙・政党に聞く」 各政党代表	震災後初の総選挙の投票を前に9つの政党をスタジオに招き、消費税減免、生活再建支援策、中央の壁突破など被災地の関心施策について考えを聞く。
11／26	「心の傷をいやす」 ・副田義也（筑波大学教授） ・半田　結（筑波大学技官） ・樋口和広（あしなが育英会神戸事務所） ・駿地眞由美（震災遺児と共に生きる会）	震災で親を失った震災遺児は570人以上といわれるが、いまなお心の傷は癒えない。遺児家庭の実態と心のケアのための「レインボーハウス」計画を紹介する。
12／24	「空港問題を考える」 ・矢田立郎（神戸市空港整備本部長） ・伊田昌弘（神戸青年会議所理事長） ・高橋　望（関大商学部教授）ほか	構想から25年の神戸空港は2004年の開港をめざして運輸省に許可申請するが、被災住民からの反発は大きい。賛否をめぐって討論する。
1／17	「県外被災者の行方」 （震災2年特別番組）	（省略）
1／28	「ペットと暮らしたい」 ・柏木　貢（兵庫県都市住宅部住宅管理課長） ・旗谷昌彦（神戸市獣医師会会長） ・岡居璢里香（動物の命の尊厳の会）ほか	震災で傷ついた心を癒すため自宅でペットを飼いたい被災者は多いが、マンションなどでは禁止。共生を求める運動やペットOKの県営住宅について現状と見通しを紹介。

2／25	「公的支援がほしい」 ・伊賀興一（弁護士） ・大林靖雄（阪神生活再建の会） ・田中健吾（兵庫県被災者連絡会）ほか	住宅再建などに公的な援助を求める声が強いが、個人補償を認めない国のカベは厚い。被災地で進められている市民による法律案作りや公的支援の必要性をめぐって話し合う。
3／25	「再び公的支援を訴える」 ・中川智子（社民党衆院議員） ・伊賀興一（弁護士） ・乾奈津子（劇団青い森）	「生活再建援助法」と名付けた法律案を考案した伊賀弁護士らを迎え実現への見通しや課題を聞く。前回放送後寄せられた被災市民の手紙も紹介。
4／23	「行政を監視する」 ・森池豊武（市民オンブズマン兵庫代表世話人） ・井上善雄（全国市民オンブズマン連絡会議代表幹事）ほか	官官接待など自治体の食費支出に批判が高まっているなか、震災後も公費による不当な飲食が続いていると指摘した監査請求について話し合う。
5／21	「公的支援法案」 各政党代表	公的支援を実現するための2つの法案が国会に提出された。スタジオに各党の提案議員を集め、各法案の内容や審議入りのメド、成立への決意などを聞く。

（サンテレビ資料）

から仮社屋での放送を始めた。5月には1952年（昭和27）開局以来の須磨海岸の土地を45年ぶりに離れ、神戸ハーバーランドに建設中の神戸情報文化ビルに本社機能を移転することを決めた。そして、翌96年8月8日午前8時8分、女優の浅野ゆう子さんを1日放送局長に迎え、新装なった新社屋からの第一声が流れた。

未経験の大震災で、人員の掌握や指令が混乱し、体制づくりや有効な指示、配置などがされ難かったことを反省し、特別マニュアルも作成された。「非常災害特別放送マニュアル・非常災害自宅用マニュアル」で、同年4月1日から実施。対策本部の組織、緊急連絡網から特別放送の実施基準、放送内容、アンテナ倒壊の時の対応までマニュアル化された。

AM神戸新本社からの放送開始で、一日放送局長の浅野ゆう子さん

特筆すべきは自宅用マニュアルまでが別に制定されていることで、社員・家族と近隣の安全こそ最優先課題であることをはっきり打ち出している。これによると、発生時には、①家族及び近隣の安全を確認。②異常のある場合は安全確保・救急救命を第一とする――で会社への連絡はその後、と明記されている。社員・家族安否用の専用電話も準備され、社員が出社に当たっての携帯品も、血液型を書いた社員証のほかポケットラジオ（個人の携帯電話や、あれば小型録音機）、出来るだけ多くの10円玉（公衆電話からの通話用）、非常食料品、持病の薬など最低限の医薬品など――が記載されているほか、社員が出張などで不在の折りの家族や会社側の対処の仕方などまでが決められている。

震災１年目を迎えた1996年１月17日、神戸市長田区に県下初のコミュニティFM局「FMわいわい」が誕生した。母体は、阪神・淡路大震災をきっかけにスタートしたミニFM局の韓国語放送「FMヨボセヨ（もしもし）」と、ベトナム人などを対象にした５ヵ国語放送「FMユーメン（親愛）」。長田区には28ヵ国約１万人の外国人が生活していたが、震災時、言葉の障壁から情報が入らず不安と混乱の中に取り残された。両局とも、この人々に正確な情報を伝えることを目的に放送を始め、当初の行政情報だけから、やがて被災外国人の実態なども放送。情報から孤立していた外国人を救った。長田区での外国語放送を定着、発展させよう――と合併、コミュニティFM局としてスタートしたもの。神戸の復興、地域密着、そして多民族共生を番組づくりの基本に据え、現在は日本、韓国、ベトナム、タガログ語など８言語を使って、朝８時から深夜０時まで放送している。

阪神・淡路大震災をきっかけに、きめ細かい災害情報を発信出来るメディアとして、コミュニティFM局の評価が高まり、全国各地で開局が相次いだ。コミュニティ局は出力10KHz以下で市町村や区などをエリアにした小規模放送局。今までのAM、FMに比べ、より地域に密着した情報を放送できる上にユニークな番組がつくれる特長を持つが、92年に制度化されて以来、57局が開局したが、33局は96年の開局。コミュニティ局に比べると大規模だったが、兵庫県の「FM796―フェニックス」などにも見られるように、災害時にきめの細かい情報提供が出来るメディアとして評価されたのも、開局ラッシュを招いた要因になった。

テレビは駄目。電話もアカン。地震の情報はさっぱり…。被災地の不安は募るばかりだった。毎日放送の調査によると「地震後、初めて接した情報の入手先」（図21）として61.2%が「ラジオから」と答えている。

日本新聞協会の調査でも「地震直後に一番最初に接したメディア」は「ラジオ」が67.6%と最も高い。「地震後の情報源」（図22）でも震災直後は群を抜いてラジオが高い。テレビ、新聞が数字を上げてくるのは１週間後である。

震災直後、何も持ち出せなかった人は53.0%だが、持ち出せた物の中ではラジオが上位にいる（図23）。

「いつも聞き慣れた声で、あなたが“いま、地震が起きています。まず火を消して下さい”と言ってくれたので、本当に心が落ち着きました」「一日中つけているだけで、随分、恐怖感が薄らいだ」「こんなにラジオが身近に感じられたことはなかった」「ラジオには優しさがあった」。ラジオではパーソナリティーの人柄が、そのまま、番組の魅力となる。

震災では、取材記者やパーソナリティー、アナウンサーの懸命なリポートに、被災者は「安心」や「励まし」を感じていたようだ――と『ラジオ　あらためて知った信頼の力』（日本民間放送連盟）は分析している（図24）。

（図21） 地震後初めて接した情報のルート

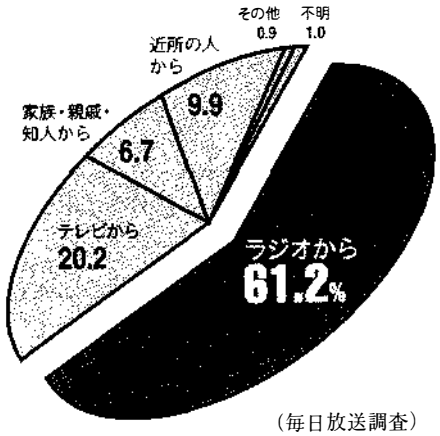

（毎日放送調査）

（図22） 地震後の情報源

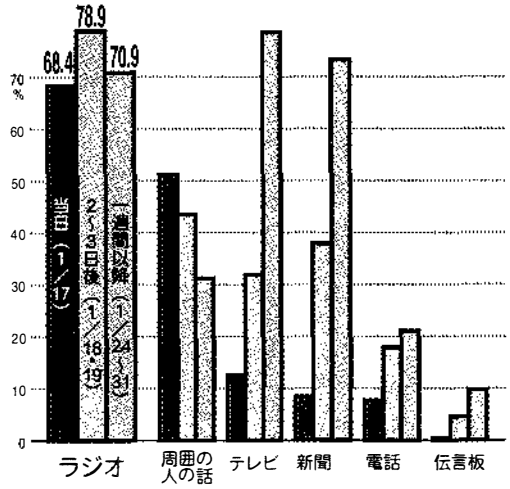

（文化放送調査）

（図23） 地震直後の持ち出し物

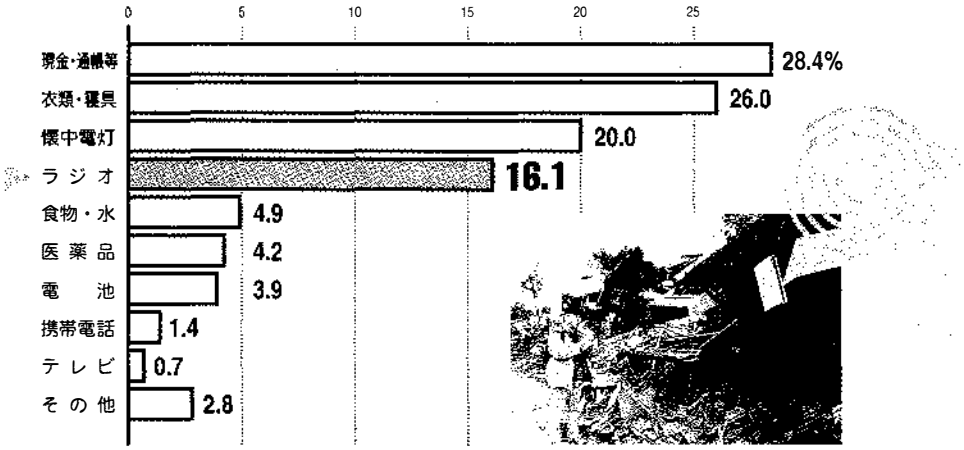

（文化放送調査）

（図24） 地震直後からしばらくの間、最も頼りになった情報源

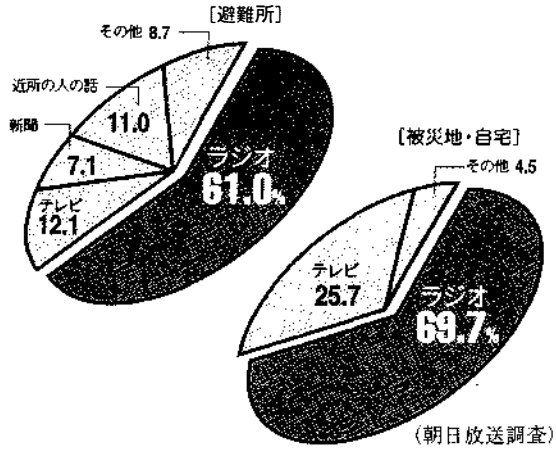

（朝日放送調査）

（『あらためて知った「信頼」の力　阪神大震災とラジオ』）

ラジオ局へのリスナーからの反響

〈放送、がんばって！〉

AM神戸のスタッフの皆々様へ　安否情報や終日の放送を胸を詰まらせながら聞いております。各アナウンサーの皆様、ご自分のことをかえりみず、毎日の放送、本当に感謝しております。地元のラジオのこれほどまでの心強さを感じたことはありません。日頃、楽しい番組を送ってくださっている皆様の緊迫した声を、胸の痛い思いを感じながら聞いております。今はただ、皆様や被災地の無事を祈るのみです。信じられない画面を見つめながら、気をしっかりもって、皆がんばろう！と思わずにはいられません。私も含めた現代の人間へ天からの警告かとも感じます。アナウンサーやスタッフの皆様のご無事を心からお祈りします（神戸市西区在住の女性からのハガキ）。（注４）

〈余震情報に耳を澄ませて〉

その時は、宝塚のマンションにいました。部屋の中は倒れた家具が散乱し、ひどい状況でしたが、建物自体はなんとか持ちこたえました。明るくなるのを待って、車で５分ほどの所にある歌劇団に向かいましたが、中に入れず、歌劇団の駐車場で妹や他の劇団員４人と一緒にコートにくるまり、水くみをしながら、しばらく過ごしました。情報は車のラジオしかなく、そこで初めて実家のある東京の無事を確認してホッとしました。

辺り一面にガスの匂いが充満していたので、ガス漏れや余震の情報には耳を澄ませていましたね。安否情報もずっと聞いてました。後悔しているのは携帯ラジオを持っていなかったこと。電気がないと、何の情報も入らないのですから（宝塚歌劇団雪組・麻路さきさん）。

〈つけっぱなしで何日も聞いた〉

芦屋市、特に私の周辺は情報の空白地区でした。市役所や消防に行っても誰もいない。行政からは何も情報がこない。テレビはアンテナの倒壊で映らない。頼りはラジオだけでした。何日もつけっぱなしで聴いていて、芦屋情報の少ないことに多少のもどかしさはありましたが、次第に地震の全体も分かってきて不安も解消し、ずいぶん励まされました（プロ野球解説者・村山実さん）。（注５）

４．新聞

【１年半ぶりに“間借り生活”から開放】

阪神間の新聞社で最大の被害を受けたのは神戸新聞社であった。JR三ノ宮駅前に1957年（昭和32）に建設され、新聞会館の通称で三宮のシンボル的存在だった本社ビルが壊滅状態になったからである。新聞製作をコンピューター制御しているCTS装置は作動せず、新聞発行が危ぶまれたが、友好紙・京都新聞の全面的協力で危機を脱すると、JR神戸駅前のダイヤニッセイビルに取材拠点を置いて第２本社に、神戸市の西端・西区の印刷工場を第１本社として、震災報道を続けた。住宅、雇用問題から心のケアまで、被災地が抱えるテーマは限りなかった。取材者自身も被災者であるという苦しみを乗り越えて、多くの連載企画が紙面を飾った。手厚い応援の手を差し伸べた京都新聞と共同で始めた連載「生きる」（１月24日～６月25日）は、1995年度新聞協会の新聞協会賞を受賞し、さらに「大震災　私たちのそれから」（２月16日～1996年４月５日）、「復興へ」（３月７日～継続中）…。「忘れない―鎮魂・阪神大震災」（２月27日～1996年１月17日）は、犠牲者の生の記録を残そうと犠牲者の顔写真や最後の様子、遺族や友人の思い出話でまとめた。「お前ら死んだらあかん。おばあちゃんを頼む。逃げてくれ」（迫る炎に、元会社経営者）、「心配ばかりかけてごめんなさい。親孝行もできなかった」（息を引き取る前に、女子高校生）、「僕は星になるんや」（震災前の年末、母親に、小学２年生）など、死の直前や生前の言葉の

持つそれぞれの重さが、多くの感動と反響を生んだ。

その間、震災前の1993年からJR神戸駅前のハーバーランドに建設を始めていた本社ビルが、1996年7月1日に完成。神戸新聞、住宅・都市整備公団、神戸市の3者共同建築による地上18階、地下2階、延べ床面積4万2,500㎡の建物は、震災後、被災地に建設された高層ビル第1号となり、社員は1年半ぶりに“間借り生活”から開放されたのである。

(注4)『阪神大震災とラジオ　震災放送の検証と提言』日本民間放送連盟音声放送委員会　1995年8月
(注5)『あらためて知った「信頼」の力　阪神大震災とラジオ』日本民間放送連盟音声放送委員会　1995年8月

〈参考文献〉

「NTTニュースリリース」NTT 1995年7月
『兵庫プロフィール96、97』NHK神戸放送局　1995、96年6月
『阪神大震災とラジオ　震災放送の検証と証言』日本民間放送連盟音声放送委員会　1995年8月
『あらためて知った「信頼」の力　阪神大震災とラジオ』同　1995年8月
『阪神・淡路大震災に学ぶ』関西ライフライン研究会　1997年6月
『日本民間放送連盟賞応募資料』サンテレビジョン　1997年6月
「記者発表資料」ラジオ関西　1996年6月
『情報の空白を埋める』兵庫ニューメディア推進協議会　1996年7月
朝日、毎日、読売、サンケイ、日本経済、神戸新聞

第十章

防　災

第一節　都市防災、防災拠点の整備

神戸の地震は震度３が10年ぶり、震度４が43年ぶり、震度５となると実に80年ぶり。これが今回の震災だった。「神戸に大地震はない」の安全神話が信じられた所以だろう。行政も市民も六甲山系からの大水害に警戒心を集めていた。神戸・阪神間を襲った、巨大都市圏直下型地震で、地域防災計画は根本から修正された。さらに今回とは異なる長周期の海洋性地震の強襲を受けても安全が確保されるようにと、都市の防災は特に厳しく取り組まれている。

１．都市防災―安全都市づくり

【神戸市の安全都市づくり推進】

神戸市は震災直後から、復興と防災をめざして第４次基本計画、復興計画、地域防災計画を策定し、「安全都市づくり」に取り組んでいる。1996年度から、これら３つの計画の計画的、効率的な実施のため「神戸市安全都市づくり推進計画」の策定を進め、具体化に取り組んでいる。

安全都市づくりの①総合的、体系的な推進②着実な推進③情報提供――を目的とし、2005年度までの10ヵ年を計画期間とし、2000年度までを前期計画として主な事業計画を位置づけることにしている。地域防災計画の「防災事業計画編」、総合基本計画、復興計画の「部門別計画」であり、地震防災対策特別措置法（1995年７月18日施行）による地震防災緊急事業五ヵ年計画にも位置づけて事業の推進を図ることにしている。

【神戸市安全都市づくり推進計画（案）】

（１）安全都市づくりの基本的な考え方＝震災の教訓を生かして

震災で得た教訓を生かして復興に取り組むことにし、脆弱さをあらわにした近代的大都市の防災、地域住民の助け合い、ボランティア活動の経験を取り入れる。災害の脅威となる崩れやすい六甲山系といかに付き合っていくか、「自分たちのまちは自分たちで守る」という市民一人ひとりの防災の心を育てるなどを基本に、世界に示せるモデルづくりを意気込んでいる。

人命救助を妨げた資機材の不足、断水、家屋倒壊、火災の拡大、ライフラインの停止、道路など交通網のマヒ、救援活動の困難などの教訓を踏まえ、安全都市づくりに３つの柱を立てている。

１）安心生活圏の形成

市民、事業者が主体となって最低限の自立生活を営む「近隣生活圏」。地域リーダーやボランティアと行政が連携して支援活動をする「生活文化圏」。区

（表１）**安全都市づくりの体系**

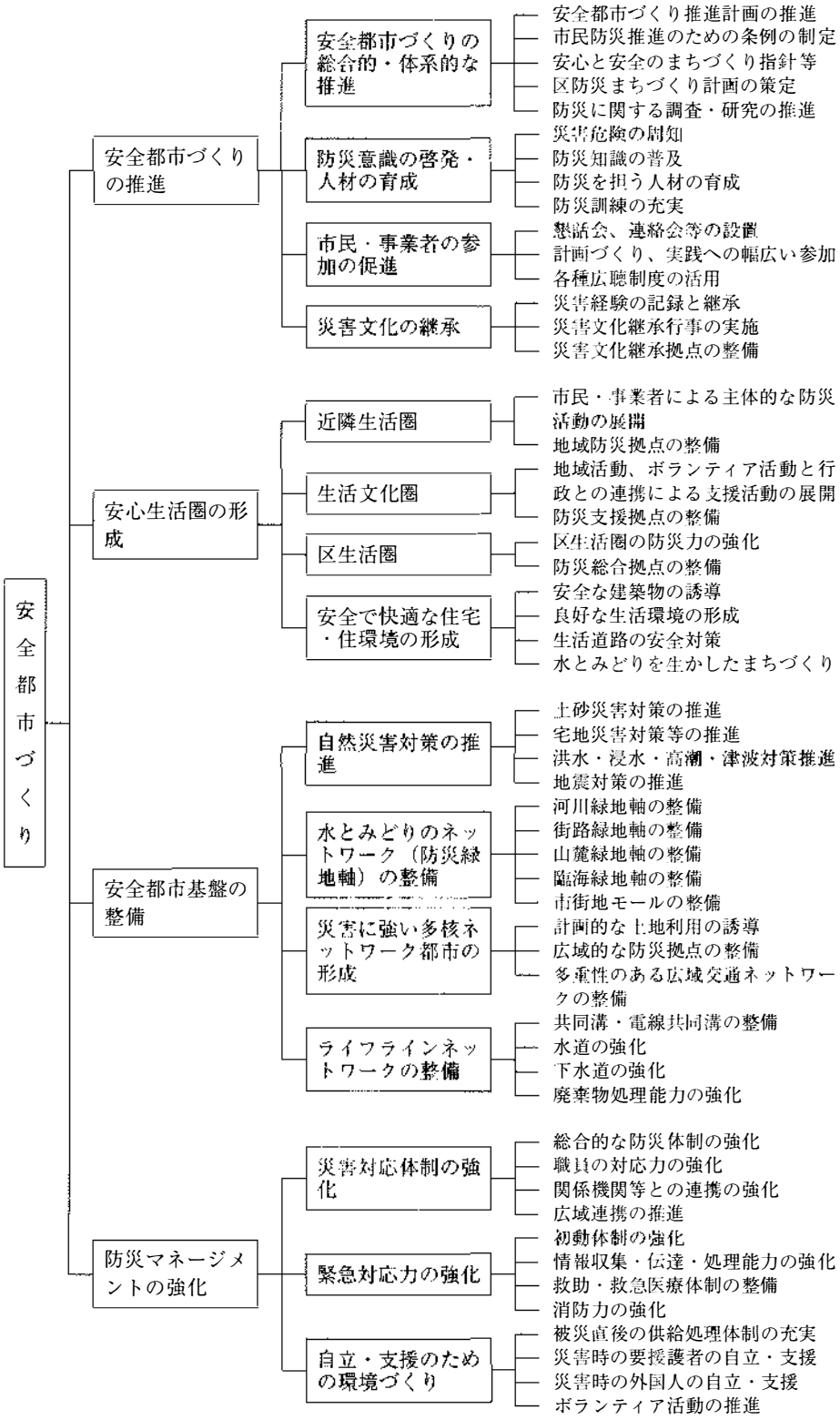

（神戸市安全都市づくり計画）

が中心となって地域防災を展開する「区生活圏」。

2）安全都市基盤の整備

自然災害対策の推進、水とみどりを活用した安全で快適な市街地の形成、災害に強い都市空間の形成、ライフラインネットワークの強化、災害の未然防止。

3）災害マネージメントの強化

災害への対応体制を強化し、発生時の迅速な対応、関係機関、ボランティア等との円滑な連携。

この3つの柱を展開するため、「自立した生活圏の形成」「日常と災害時の調和」「市民、事業者、ボランティア、行政の役割分担と連携」を基本に掲げている。

（2）安全都市づくりの総合的、体系的推進

1）市役所内に「安全都市づくり推進連絡会議」また、専門家、市民からなる「安全都市づくり推進懇話会」を設ける。

2）「市民防災推進条例」（仮称）を制定、市民とともに防災を進める。防災福祉コミュニティの推進をはじめ、震災の教訓を盛り込む。1996年度に研究会を行い、1997年度中の制定をめざした。全国初の試み。（図1）

3）「安心と安全のまちづくり指針」（仮称）の策定。身近な生活圏や都市基盤で確保すべき防災上の機能やその方策を示すもの。1996年度に研究会、調査が行われた。1997年中の策定をめざしている。（図2）

（図1）

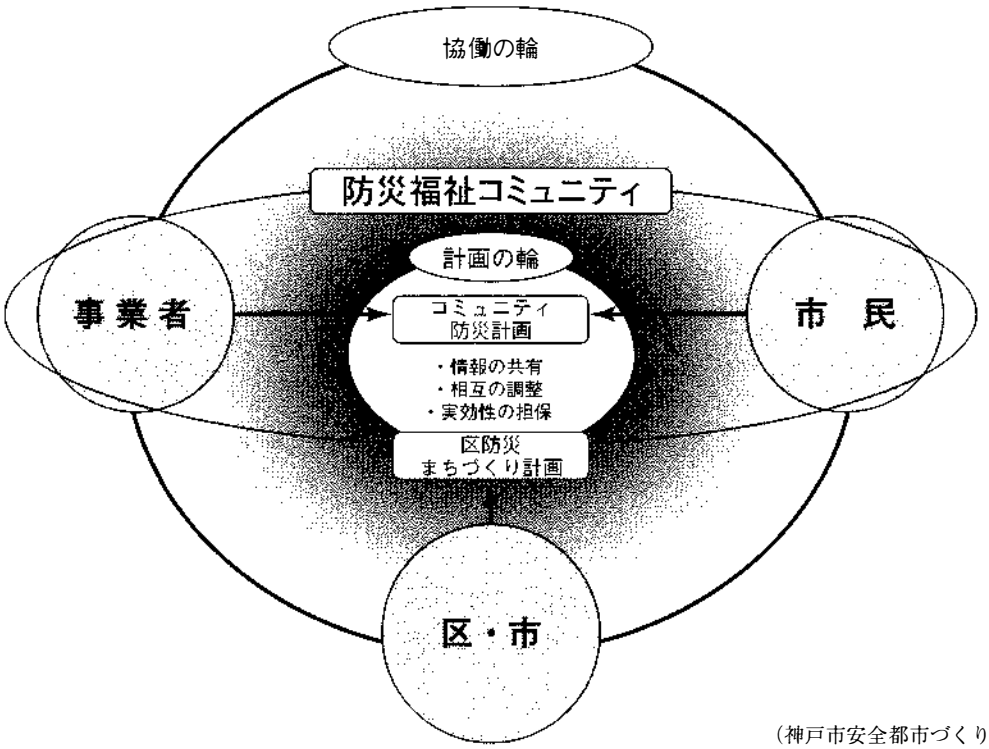

（神戸市安全都市づくり計画）

（図２）

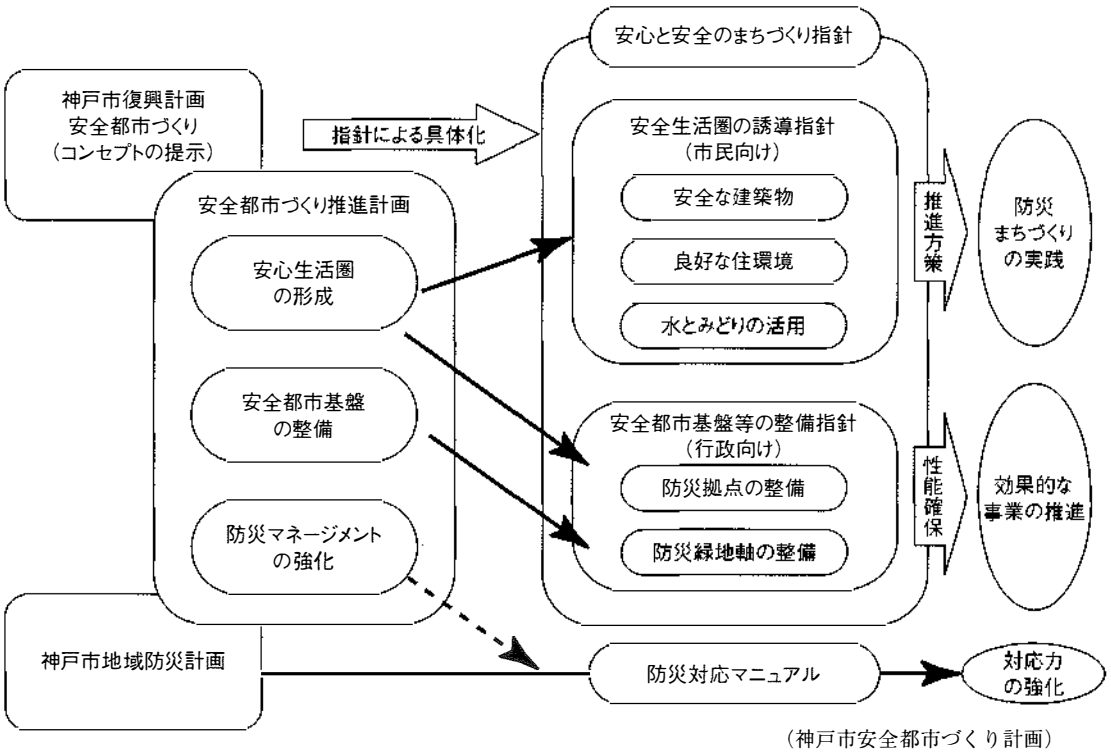

（神戸市安全都市づくり計画）

4）「区防災まちづくり計画」の策定。区ごとに課題の共有を図るため、まちの成り立ち、災害履歴、危険度を把握し、「防災カルテ」としてまとめる。カルテに基づいて目標を設定、区の個性を生かしたまちづくりを展開。1996年度にモデル調査を行い、1997年度は全区で防災カルテを検討、1998年度に全区でまちづくり計画の策定をめざしている。

（3）防災意識の啓発、人材の育成

災害危険の周知、防災知識の普及、防災を担う人材の育成、防災訓練の充実など

（4）市民・事業者の参加の促進

（5）災害文化の継承

【安心生活圏の形成】

生活の広がりに応じて「近隣生活圏」「生活文化圏」「区生活圏」の３つの圏域に応じた防災まちづくりを推進する。

災害発生直後から行政やボランティアによる救援活動が軌道に乗るまで、市民の自力による防災活動は始まる災害時の生活パターンを示し、「安心生活圏」づくりとして推進する。

（表２）**安心生活圏の形式の体系**

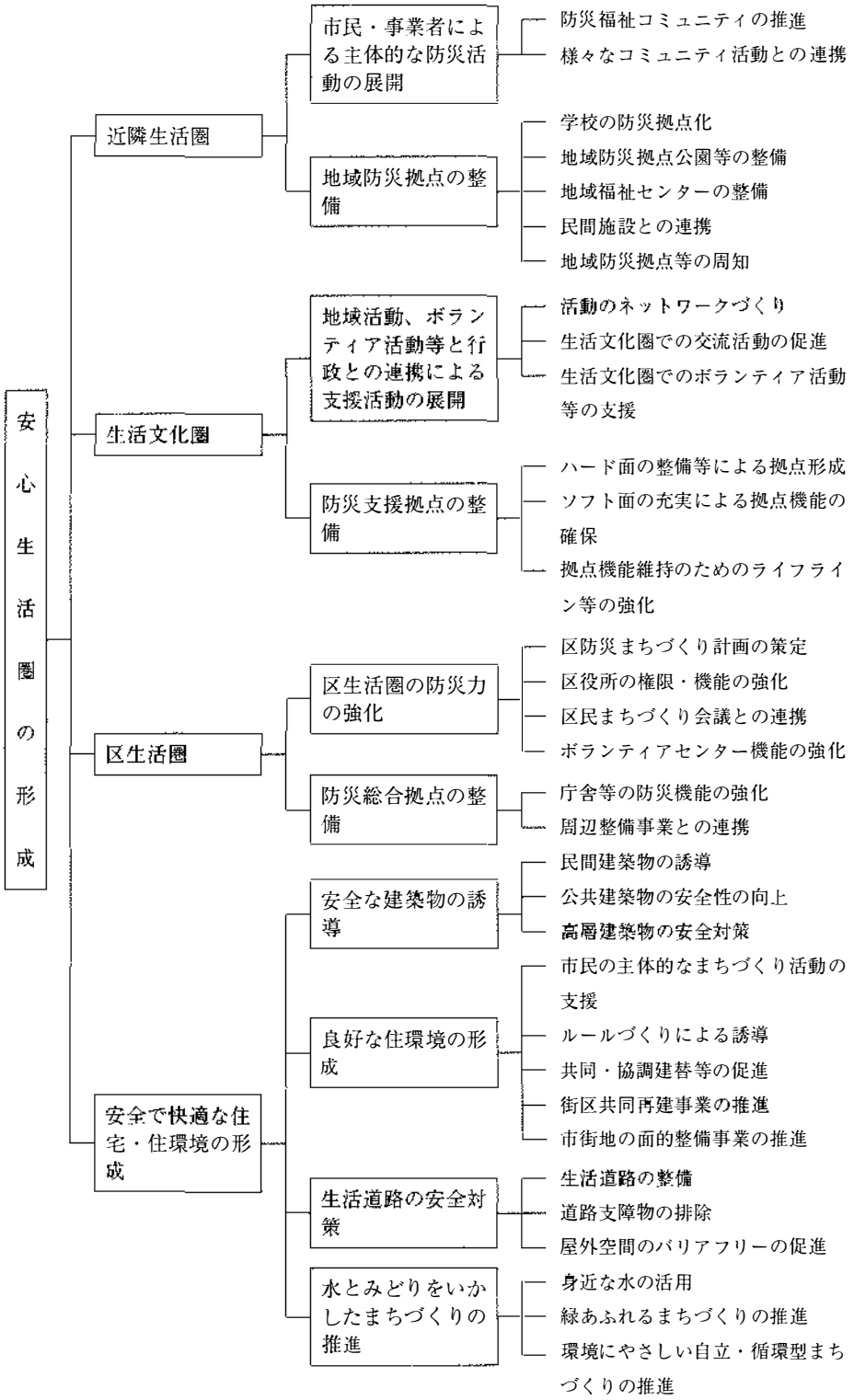

（神戸市安全都市づくり計画）

（表３） **圏域のイメージ**

圏域名	内容
近隣生活圏	【圏　域】市民・事業者が主体的に防災活動を展開する圏域 【ひろがり】概ね小学校区 【主な活動】防災福祉コミュニティ ふれあいのまちづくり協議会 まちづくり協議会 学校開放 自治会、婦人会、PTA活動等 【主な施設】小中学校 地域福祉センター 街区公園 地域の集会所 小売市場・商店街等
生活文化圏	【圏　外】地域活動やボランティア活動と行政とが連携して支援活動を展開する圏域 【ひろがり】ボランティア活動等がもつ近隣生活圏を超えたひろがり（近隣生活圏と区生活圏の中間的なひろがり） 【主な活動】在宅福祉支援活動 まちづくり活動 ボランティア活動等 【主な施設】区民センター、体育館等の公共施設 地区公園 大型商業施設等
区生活圏	【圏　域】区が中心となって防災活動を展開する圏域 【ひろがり】行政区 【主な活動】区を中心とする行政活動 区社会福祉協議会 区民まちづくり会議 自治会・婦人会等の連合会 【主な施設】区総合庁舎 消防署、建設局事務所等の行政機関 警察署等の行政機関 ライフライン事業者の営業所等の関係機関 区民センター等の公共施設等

（神戸市安全都市づくり計画）

【安全都市基盤の整備】

神戸の地形、地盤特性をふまえ、自然災害の予防推進、都市施設の耐震性の向上を図り、被害の発生を抑える抵抗力の強い都市を築く。

市街地に河川、道路、緑地、港湾などを活用した「水とみどりのネットワーク」を整備、火災に備える。地震に限らず水害や土砂災害など多様な災害に柔軟に対応できる安全な都市基盤を整備する。

【水とみどりのネットワーク（防災緑地軸）の整備】

既成市街地は住宅密集地域、消火困難地域を抱えているため、河川や六甲山、神戸港な

（表４）**安全都市基盤の整備の体系**

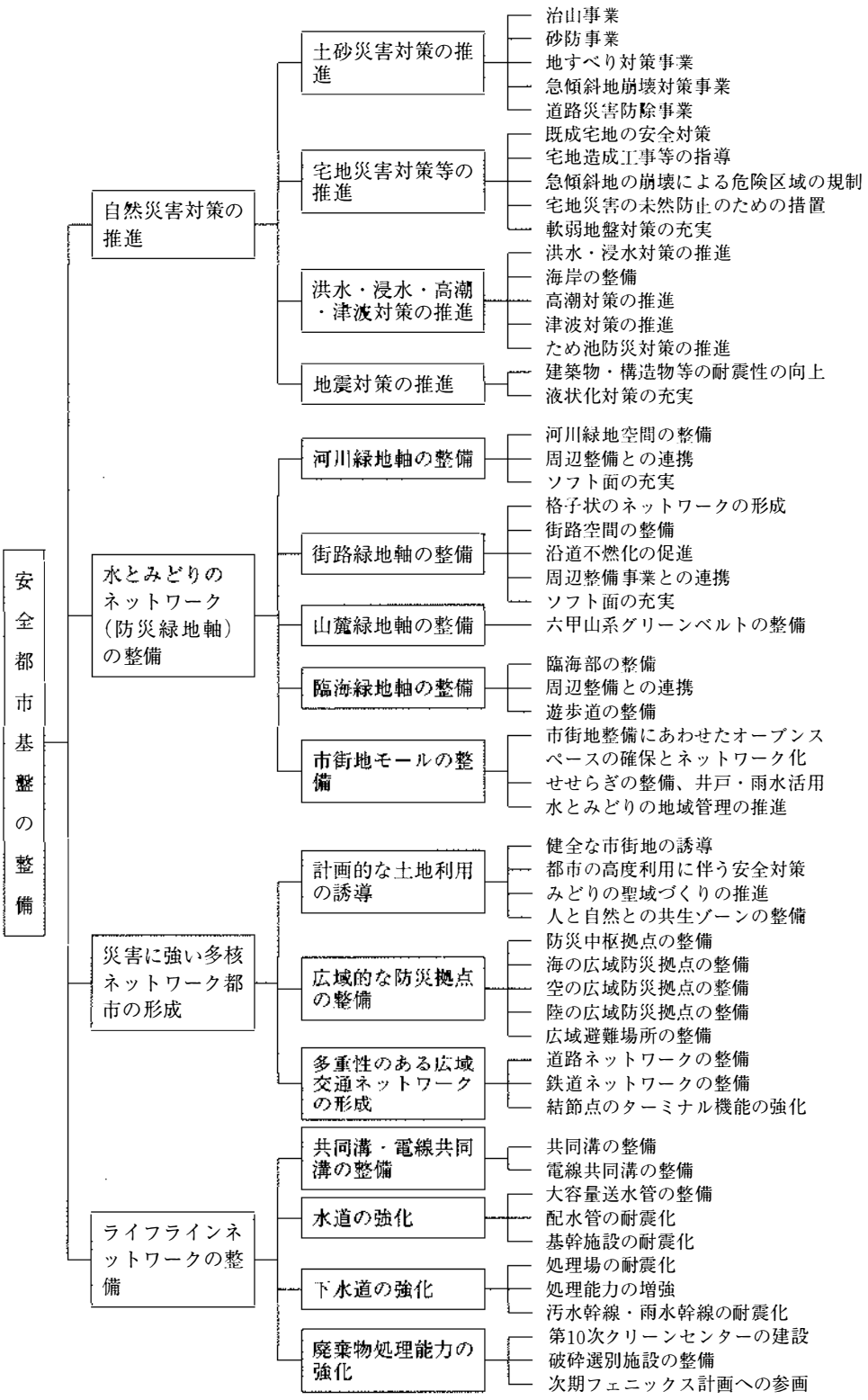

（神戸市安全都市づくり計画）

どの地理的条件を生かして、一体的に整備、「河川緑地軸」「街路緑地軸」「山麓緑地軸」「臨海緑地軸」からなる「防災緑地軸」を１㎞ごとの間隔で格子状に配置する。延焼遮断帯や緊急車両の通行路、避難路としての機能を持たせ、円滑な消防、救助、救援活動ができるようにする。平常時には市民のいこいの場にもなる。

（１）河川緑地軸（アメニティ・リバー）の整備

延焼遮断機能、消火用水、生活用水の水利確保、避難地、避難通路、緊急交通路として防災機能を持たせる。

重点整備の河川緑地軸に、住吉川、石屋川、都賀川、生田川、新湊川、妙法寺川の市街地６河川をあげて、1995年度から事業に着手した。

１）「防災ふれあい河川」の整備（兵庫県事業）

平常時水に親しみ、緊急時には災害から市民を守る川づくり。河川護岸をスロープや階段にして水に近づきやすくし、渡り石、河川プール、並木など水辺広場を整備する。

２）「河川沿い公園」の整備（神戸市事業）

緑地空間を連結的に整備、災害時の安全な避難路とする。

３）住吉川河川緑地軸

防災ふれあい河川は1995年度に2,530ｍ、計画の89％達成。河川沿い公園（全体事業量27,000㎡）は1995年度に2,700㎡を用地買収。1997年度に施設を整備。

４）石屋川河川緑地軸

河川沿い公園（同64,000㎡）は1995、96年度に各2,500㎡（耐震貯水槽）を整備、1997年度は用地買収600㎡、公園路1,000㎡を計画。

５）都賀川河川緑地軸

防災ふれあい河川は1996年度に200ｍ。河川沿い公園（同34,800㎡）は1995、96年度に1,065㎡用地買収。

６）生田川河川緑地軸（河川沿い公園全体事業費44,000㎡）

７）新湊川河川緑地軸

防災ふれあい公園は1996、97年に階段工各１ヵ所。河川沿い公園（同39,000㎡）は1995年度に300㎡用地買収、1997年度に1,300㎡の護岸工事。

８）妙法寺川河川緑地軸

河川沿い公園（同82,000㎡）は1996年度に天井川公園9,000㎡、1997年度に2,500㎡を整備。JR鷹取工場跡地整備と関連づける。

（２）街路緑地軸の整備

既成市街地の主な南北、東西の幹線道路を整備、１㎞メッシュの格子状街路緑地軸のネットワークを形成する。沿道の不燃化促進、街路緑地などを進め、平常時は主要幹線道路、災害時には河川緑化軸を補完する避難路、延焼遮断帯、緊急車両の

通行路となる。

南北軸は①山麓―王子公園―東部新都心②大倉山公園―ハーバーランド③神戸大学―JR六甲道駅―臨海部④板宿・西代公園―新長田―大阪ガス跡地――の４線。東西軸は①浜手幹線②中央幹線③山手幹線――の３線を基幹に、街路をからめる。

都市防災不燃化促進事業は神戸駅・大倉山地区は1995年度から1997年度まで、板宿地区は1996年度から実施する。

街路緑化は全体事業量を55,500ｍとし、1995年度に10,200ｍ、1996年度に6,200ｍを完了、1997年度に12,300ｍを予定している。

（３）山麓緑地軸（グリーンベルト）の整備

土砂災害の防止、緩衝緑地の防災機能と緑豊かな都市景観をつくり出す樹林帯。神戸市須磨区から宝塚市に至る表六甲山麓斜面一帯の延長29㎞（幅200ｍ―6,500ｍ）、1995年度から用地買収にかかっている。

（４）臨海緑地軸（なぎさ街道）の整備

海岸線の緑地空間や拠点施設を遊歩道などでつなぎ、災害時に避難路、緩衝緑地として機能させる。①東部市街地域②都心地域③西部市街地域④垂水地域――の４地域で、海に面した公園、メリケンパーク、ハーバーランド、港湾、マリンピアなどの施設が基幹となる。

【ライフラインネットワークの整備】

（１） 共同溝、電線共同溝の整備

（２） 水道の強化

（３） 下水道の強化

（４） 廃棄物処理能力の強化

【防災マネージメントの強化】

震災発生時に様々な局面で、対応に大混乱が生じた。その教訓と課題をふまえ、適切な情報収集、提供、初動体制の確立、消防活動、救助・救急・医療活動、ボランティアとの連携、物資の受け入れ、配送、被災者の救援、救護、復旧作業など行政の緊急対応力の強化を図る。この防災マネージメントの強化により、被災者の生活支援、災害弱者対策を平常時から円滑に行えるような環境づくりを進める。

【広域連携の推進】

都市間協力を推進するため、震災後、隣接６市２町と「災害時における相互応援協定」を締結した。明石海峡大橋開通により、洲本市、徳島市とも相互応援協定の締結を図ることにしている。

（表５）**防災マネージメント強化の体系**

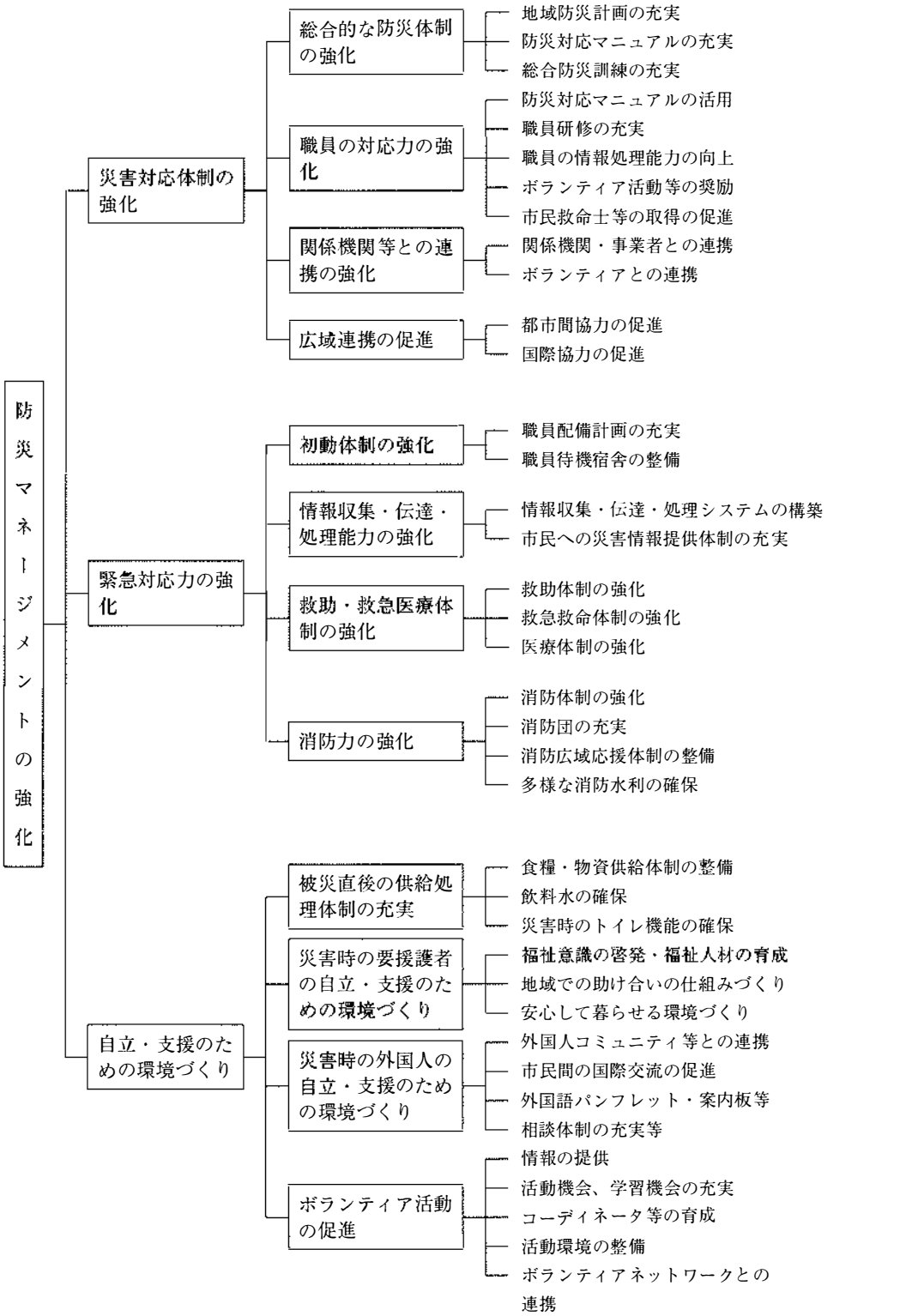

（神戸市安全都市づくり計画）

この他、締結した協定は

1）市　　：静岡県、岐阜県、13大都市と応援協定

2）消　防：大阪港消防艇相互応援協定など9協定

3）水　道：12大都市水道局災害相互応援覚書

4）下水道：災害時の連携体制に関するルール

【緊急対応力強化に中央待機宿舎整備】

中央消防署の建設に合わせ、その上部に市職員待機宿舎を設ける。小野柄小学校跡地（神戸市中央区）に災害対策本部要員用55戸、消防職員用55戸。1997年度に着工、同1999年度に完成の予定。

【兵庫県が防災まちづくりガイドラインを策定】

兵庫県は1997年3月、安全で安心なまちづくりを進める県内市町向けに「兵庫県防災まちづくりガイドライン」を策定した。

兵庫県は阪神大震災の被災市町向けに1995年8月、「阪神・淡路都市復興基本計画」を、非被災市町（播磨、丹波、但馬）向けに1996年6月、「兵庫県防災都市計画マスタープラン（全県版）」を策定し、さらに1997年3月に同マスタープランの地域版もまとめた。防災まちづくりガイドラインはこれらを踏まえ、地区レベルの防災まちづくりの推進方法などを示したもの。

都市復興基本計画では①多核・ネットワーク型都市構造の形成②防災機能の強化③都市復興のシステム――をあげ、防災都市計画マスタープランでは①都市間の連携と協調②安全で安心な都市づくり③コミュニティを育む都市づくり――を柱にしている。

防災まちづくりガイドラインは①防災の視点から市町を診断②市町の防災まちづくり方針決定③地区の特性にあわせた防災まちづくり推進――などを重点目標としている。地区の特性を出すにあたっては、とくに住民主体の企画、組織づくり、啓発、活動、実践を求めている。

【防災白書が震災に強い都市づくり求める】

国土庁は1996年版の防災白書をまとめたが、副題を「阪神・淡路大震災を踏まえた新たな防災対策の推進」とし、大震災の経験を教訓に、地震防災情報システムの整備、ライフライン、通信、交通手段の確保、住民の防災意識啓発、防災訓練などを呼びかけている。

【神戸大学に「都市安全研究センター」開設】

阪神大震災を教訓に、災害に強い都市づくりを多角的に研究し、その成果を行政に提言する「都市安全研究センター」を1996年6月、神戸大学が開設した。工、理、医の3学部

から教授を集め、法、経済学の分野に国内外の客員教授を迎え、５つの分野で研究を進めている。

学部の垣根を越えての研究で、工学部の都市造成工学研究施設を改組、改編した。研究テーマは

（１）都市構成　交通網や建造物など都市形態、施設の被害分析から都市機能の構成や復旧策などを探る
（２）都市基盤　地下構造物を利用した安全施設の充実、地盤と構造物の関係など
（３）都市地震　活断層や地震のメカニズムから地震の危険度を予測
（４）都市安全医学　災害時の医療体系、心のケアなど
（５）都市行政産業基盤　自治体の危機管理体制、政策、経済回復策など

【京都大学防災研究所が組織を大幅に改編】

京都大学防災研究所は1951年に発足、92年から耐震構造、河川、海岸災害、地すべり、土石流、砂防など16研究部門、４付属研究センター、７実験所・観測所の組織を持っていた。これを1996年４月に、５つの「大研究部門」に集約、付属研究センターなどは５つの施設に衣替えした。

大研究部門は①総合防災②地震災害③地盤災害④水災害⑤大気災害。付属施設は、災害観測実験センター、地震予知研究センター、火山活動研究センター、水資源研究センター、巨大災害研究センターの５つ。これまで災害の原因となる自然現象の解明を目指し、理工系の研究が中心だったが、都市化の進行によって、同時多発火災、心のケアなど社会学、心理学など文系の分野の研究を加えた総合研究所への転換の必要性に迫られ、今回の改編となった。新組織では阪神大震災のような地震災害の研究を目指す「巨大災害研究センター」が目玉といえる。

２．防災拠点―避難・救援・情報の機能

神戸市の防災計画の実践指針、各論、手順となる「安全都市づくり推進計画」で、防災拠点の整備は安心生活圏（近隣生活圏、生活文化圏、区生活圏）の形成が要となる。さらに市役所を中心とする中枢拠点、海、空、陸――の広域防災拠点が構成され、防災活動、救援活動、生活支援活動が各段階、各地域で行われるさいの基地となる。

（１）地域防災拠点の整備（近隣生活圏）

小、中学校や地域福祉センター、公園など市民に親しまれている施設を中心に防災拠点機能を整備する。防災福祉コミュニティなどの活動を支援し、市民、地域の自主活動、自主運用を促進する。

地域防災拠点の機能は①防災活動（資機材、水の確保など）②情報（防災ネットワ

（表6） **圏域の広がりに応じた防災拠点の構成**

安心生活圏の防災拠点	地域防災拠点：市民の自主的な防災活動・避難生活を支える拠点	
	・小中学校 ・地域福祉センター ・公園 ・民間施設等	・防災活動拠点機能 ・情報拠点機能 ・ライフスポット機能 ・避難所機能
	防災支援拠点：被災者等の生活の早期安定を支援する拠点	
	・屋内施設 ・オープンスペース ・商業施設 ・医療・福祉施設等の集積を活用	・ボランティア拠点機能 ・情報拠点機能 ・支援型ライフスポット機能
	防災総合拠点：区役所を中心として区生活圏の総合的な防災活動を担う拠点	
	・区役所 ・消防署等	・区災害対策本部機能 ・ボランティアセンター機能 ・情報収集発信機能

中枢拠点	防災中枢拠点：市役所を中心として市の中枢的な防災活動を担う拠点	
	・市役所 ・東遊園地 ・京橋地区等	・市災害対策本部機能 ・情報中枢拠点機能

広域防災拠点	海の広域防災拠点：災害時に海上を活用した救援活動を展開するための拠点	
	・臨海部の再開発 ・人工島 ・耐震強化岸壁 ・桟橋・ボンツーン等の係留施設	・緊急物資・緊急人員の輸送機能 ・緊急物資の備蓄機能 ・避難用スペース ・災害時の生活支援機能 ・医療機能
	空の広域防災拠点：緊急物資の輸送や緊急医療後方支援として空を活用する拠点	
	・神戸空港 ・ヘリポート	・緊急物資・緊急人員の輸送機能 ・緊急医療の後方支援機能
	陸の広域防災拠点：広域ネットワークと連携した緊急物資の輸送や応援部隊の活動拠点	
	・総合運動公園 ・しあわせの村 ・複合産業団地等	・緊急物資の集積配送機能 ・応援部隊の活動支援機能

（神戸市安全都市づくり計画）

ークシステムの端末、防災行政無線、同報系戸別受信機など)③生活支援(備蓄、水、生活物資の供給）④避難所（シャワーも確保）――の4つを重点とする。

（表７） **学校の防災拠点化事業計画**

		全体事業量	1995年度末実績		5ヵ年目標達成率	1996年度実績事業量	1997年度予定事業量	98～2000年度事業量
			事業量	達成率				
新築・建替・改築にあわせた防災機能の強化								
	災害復旧	20校建替	8校	40%	100%	12校	—	—
	新設校	7校	—	—	100%	3校	1校	3校
	老朽校舎建替	49校園	—	—	20%	1校園	—	9校園
耐震診断		既存校38校園	—	—		4校	2校	32校園
耐震補強		既存校38校園	—	—		1校	1校	36校園
多目的室の設置		既存校62校	—	—		9校	4校	49校
		建替校14校	5校	36%	100%	9校	—	—
備蓄倉庫の整備(約50㎡)		既存校	—	—		3校	—	—
		建替校12校	4校	33%	100%	8校	—	—
太陽光発電		モデル2校	—	—		建替校2校	—	—
プールの耐震化		既存校16校				—	1校	15校
		プール建替11校	2校	18%	100%	建替校9校	—	—
雑用水槽設置		建替校12校	4校	33%	100%	建替校8校	—	—
ブロック塀撤去・緑化		既存校50校				既存校4校	2校	44校
		建替校17校	8校	47%	100%	建替校9校	—	—
学校間情報通信システム		全校275校	170校	62%	100%	105校	—	—
エレベーターの導入		100校	—	—		—	3校	27校

（神戸市安全都市づくり計画）

【学校の防災拠点化】

学校施設の耐震性向上、余裕教室などの活用による備蓄倉庫の整備を、20校園の建て替え復旧、老朽校園の建て替えなどに合わせ、防災拠点機能を向上させる。

市民の自主活動を高めるため学校開放、生涯学習の展開、弱者受け入れのためバリアフリー化も推進し、エレベーターも10年間に100校に設置、1997年度に3校を計画している。学校と公園が隣接している場合は、一体的に整備する。

【学校開放の推進・防災訓練の実施】

学校を防災拠点として円滑に活用するため、ふだんから学校と地域が交流を進める。生涯学習の拠点化として学校施設を住民に開放する。

496施設の開放をめざし、1995年度に371施設を開放した。1996年度は35施設、1997年に30施設を開放する。

地域住民、子ども、消防団員、事業所、消防署、区役所による合同防災訓練を学校中心に行う。避難所の開放訓練も。

【公園の防災拠点化】

地域の公園はレクリエーションやコミュニティ形成の場となるが、災害時には一時避難所や防災活動の拠点、支援、復旧、復興活動の拠点として活用する。公園が不足する地域や復興のまちづくりの中で公園、緑地の確保を図り、既存公園も防災機能を強化する。

防災上、特に重要な公園には、耐震性貯水槽や備蓄倉庫、雨水、井戸水の利用、ソーラーシステムの導入も進める。

地域防災拠点公園は1995年度に11公園を整備した。1996年度は９公■をすませ、1997年度は18公園を予定している。

既存公園の防災機能強化は1995年度20公園、1996年度24公園を完了、1997年度は22公園を予定。

【地域防災拠点の周知】

防災マップの全戸配布、避難所標識の設置などで防災拠点の周知を図る。

防災マップは、区ごとに防災上の課題や防災拠点、避難所となる施設の位置を記載したもので、1997年度に全戸配布を予定している。

避難所標識は、354ヵ所に設置する計画で、1996年度は兵庫区をモデル区に22ヵ所に設けた。1997年度は111ヵ所の予定。2000年度までに完成させる。

【地域福祉センターの整備】

地域福祉センターはふれあいまちづくり協議会の活動拠点として、小学校区に１ヵ所整備が進められてきた。平常時の福祉活動が震災時には要援護者の支援に重要な役割を果たした。このため災害時の２次避難場所と位置づけ、整備を推進する。新設は耐震性の強化に配慮する。全173小校区のうち、1995年度までに122校区で整備ずみ。1996年度は９校区ですませた。1997年度は５校区を予定。

（２） 防災支援拠点の整備（生活文化圏）

災害時に地域活動のリーダーやボランティアネットワーク、事業者、大学などと行政が協力して、被災後の市民生活を支援する拠点として整備する。

日常活動の圏域、施設の集積、人や物流のアクセス条件を考慮して、各区内に数ヵ所整備する。

防災支援拠点の機能は①ボランティア拠点（ボランティア受け入れ、コーディネ

ート、専門ボランティア）②生活支援（物流や水の供給、商業施設の早期正常化、オープンスペース、ライフラインの復旧）③情報（広報紙、防災行政無線同報系、あじさいネット、CATV、ボランティア情報、行政、法律、建築、健康相談窓口）――など。

他の防災拠点との連携、自衛隊、ライフライン応援部隊、消防、医療、救護、行政職員応援部隊の駐屯、宿泊、車両、資機材配置の応援も行う。

〔東灘東部地域〕本庄地区、JR甲南山手駅周辺地区

〔東灘中・西部地域〕JR住吉駅周辺地区

〔灘地域〕JR六甲道駅周辺地区、神戸大学、灘中央地区

〔都心東部地域〕東部新都心地区、王子公園周辺地区

〔都心中部地域〕三宮周辺地区

〔都心西部地域〕ハーバーランド、大倉山周辺地区

〔兵庫地域〕湊川公園周辺地区、JR兵庫駅周辺地区、御崎公園周辺地区

〔長田地域〕長田周辺地区、JR新長田駅周辺地区

〔須磨南部地域〕JR鷹取駅周辺地区

〔須磨北部・垂水地域〕名谷ニュータウン、垂水駅前地区、舞子駅前地区、学園南団地地区

〔西神・北神地域〕西神中央地区、学園都市地区、鈴蘭台地区、藤原台地区

〔海上都市地域〕ポートアイランド地区、六甲アイランド地区

（3）防災総合拠点の整備（区生活圏）

災害時に関係機関と連携、総合的な防災活動を展開するため、各区役所の区災害対策本部としての機能を強化、拠点とする。また、消防署、区保健部（保健所）、区福祉部（福祉事務所）、建設局事務所も、それぞれの分野における拠点機能を強化する。区民センターや体育館などの施設は後方支援や避難状態の解消のために活用する。拠点となる施設は耐震性の向上と設備の自立性確保を図る。

防災総合拠点の機能は①地域防災の総合指令センター（区災害対策本部）②ボランティアセンター③情報収集、発信（防災行政無線の固定系、移動系、同報系、防災ネットワークシステム）④自立機能（自主発電、太陽光発電、給水施設の2系統化など）

区総合庁舎の建て替えに合わせて、拠点機能を強化していく。ライフライン途絶時でも3日間は自立できる施設とする。

1996年度は、兵庫区総合庁舎に太陽光発電設備、長田区総合庁舎で自主発電の増強、給水施設の2系統化、垂水消防署の自主発電増強、耐震補強、西区西神中央出張所の整備、西消防署で自主発電の増強をそれぞれ実施した。1997年度は中央区総合庁舎の自主発電増強、給水施設の2系統化を予定。

（4）防災中枢拠点の整備

全市の中枢となる災害対策本部が早期に活動を始められるよう本部機能を強化しておく。防災情報センターの整備、消防作戦本部の機能強化と連携を進める。

バックアップ機能を確保するため、東部副都心、ハーバーランド、西神中央地区の防災機能を強化する。

（5）海の広域防災拠点

救援物資の受け入れ、避難用スペース、災害時の生活支援機能などを備えた防災拠点を設ける。

（表8） **広域避難場所整備計画**

広域避難場所	避難場所全面積	避難有効面積	最大収容人数(千人)	主な整備計画
1．本庄	25.7ha	11.7ha	117	○本庄中央公園等の再整備
2．本山	25.9ha	6.4ha	64	●住吉川河川緑地軸の整備
3．瀬戸公園	12.4ha	7.6ha	76	
4．濶が森	25.7ha	2.0ha	20	
5．六甲台	50.3ha	7.1ha	71	
6．王子	30.7ha	8.0ha	80	○王子公園の再整備
7．東部新都心	38.0ha	26.5ha	265	●区画整理、港湾整備事業等
8．三宮	97.4ha	20.6ha	206	●地区計画
9．メリケンパーク	16.1ha	12.0ha	120	●港湾整備事業
10．大倉山	21.6ha	7.4ha	74	●都市防災不燃化促進事業
11．夢野・会下山	33.3ha	10.7ha	107	
12．御崎	13.6ha	4.5ha	45	○御崎公園の再整備
13．兵庫	8.4ha	4.6ha	46	●キャナルタウン兵庫
14．鷹取	35.6ha	5.9ha	59	●土地区画整理事業
15．海浜公園	25.5ha	16.2ha	162	●公園整備、港湾整備事業等
16．離宮公園	134.2ha	14.6ha	146	
17．塩屋山手	18.5ha	8.6ha	86	
18．舞子墓園	64.3ha	29.5ha	295	
19．明石舞子	28.6ha	8.6ha	86	
20．鈴蘭台	26.0ha	9.7ha	97	
21．鵯越墓園	207.3ha	29.0ha	290	

●は事業中、○は計画・構想を示す。

（神戸市安全都市づくり計画）

1995年度から東部臨海部、京橋地区、兵庫突堤、ポートアイランド、マリンピア神戸、舞子海岸で、緑地、広場、備蓄用施設の整備事業にかかり、2000年度までに終える。

防災支援施設として、1995年度に東神戸フェリー埠頭、六甲アイランドフェリー埠頭、摩耶埠頭に緊急物資用、物流機能用バースを計７バースを確保、1996年度に摩耶埠頭に２バースを整備した。

（６）空の広域防災拠点整備

今回の地震では関西国際空港、伊丹空港が救援の中継点になり、ヘリコプターが大活躍した。2004年度の神戸空港開港をめざすとともに臨時ヘリポートの充実を図る。

臨時ヘリポートは①神戸ヘリポート②神戸消防ヘリポート③王子公園④東遊園地⑤神戸市民球場⑥垂水下水処理場⑦須磨海浜公園⑧農業公園――の８ヵ所を指定しているが、メリケンパーク、東部臨海地、復興事業による公園整備の中で、市街地ヘリポートとなるオープンスペースを確保したり、高層ビルの屋上利用を図る。

（７）陸の広域防災拠点の整備

市域外からの救援物資受け入れ、市街地への配送、臨時ヘリポートの機能を持たせる。兵庫県が整備する三木防災拠点公園など近隣の防災拠点との広域連携も図る。

1995年度に、神戸複合産業団地、しあわせの村、神戸総合運動公園で計193.1haを整備、1996年度は神戸複合産業団地で22haを整備した。

（８）広域避難場所の整備

木造家屋が密集する既存市街地は火災の可能性が高く、不燃化や緑地とともに大型、広域避難場所を確保する。

都市防災不燃化事業、土地区画整理事業、港湾整備事業などを活用して、避難用の空間の確保を進める。

【赤穂市が防災センター建設へ】

国土庁の地域防災拠点施設整備モデル事業の兵庫県内初指定を受けて、赤穂市は「防災センター」の建設にかかった。1998年秋に完成の予定。

同市は市消防本部庁舎の老朽化に伴い、同市加里屋の磯産業団地に、鉄骨鉄筋コンクリート３階建て（延べ約3,500㎡）の防災センターを新設する。高規格消防車、10t水槽を持つ大型消防車を導入し、広い車庫を確保する。救援物資の備蓄倉庫、多目的ホールを備える。防災展示室、図書室も設け、平常時は市民への防災啓発拠点とするが、災害時は300人収容の避難所に。このほか医療救護室、市職員、警察、自衛隊員らが集まる災害対応作戦室もつくられる。総事業費は約20億円。

【郵便局を防災拠点に】

郵政省は1996年８月、県庁所在地にある郵便局50局を防災と地域の情報拠点として活用できるように改造する方針を決めた。

局舎を耐震構造にし、空冷式発電機、防火水槽を備え、防災拠点としては避難所に使ったり、郵便局の通信網を活用、災害情報を流すことにしている。

【日本建築学会の第二次提言】

日本建築学会は「被災地域の復興および都市の防災性向上に関する提言」と題して、1997年１月、第二次提言を行った。

（１） 被災地域の復興に向けて

１） 多面的かつ公的支援の実施

２） 被害の詳細分析と復興アセスメントの実施

３） 水とみどりを基軸とした防災基盤施設の体系的整備と安心生活圏の形成

４） 総合的な住宅復興プログラムの推進

５） 住商工混在地域における産業をセットにした新たな復興手法の開発

（２） 被災者の速やかな生活復興を支援するシステムのあり方

１） 被災住宅暫定補修プログラムの構築

２） 瓦礫処理クレジット制度の確立

３） 復旧まちづくり推進応急仮設住宅制度の創設

４） 被災者住宅クレジット制度の創設

（３） 災害時の対応行動と避難を確保するシステムのあり方

１） 命を守る広域避難計画と広域避難場所の確保

２） 地区防災拠点施設ネットワークの整備

３） 災害応急対応活動のための防災オープンスペース活用システムの構築

４） 災害対応時の拠点となる緊急対応施設の防災性能と自立性能の確保

５） リアルタイム防災システム技術の開発と汎用化への支援方策

（４） 木造密集市街地の防災まちづくり方策

１） 参加と自治を基盤としたまちづくりシステムの確立と防災生活圏カルテの作成

２） 木造密集市街地での地区内防災街路の整備

３） 既存木造建築の防災強化プログラムの推進

４） 木造密集市街地の再生産の防止方策の徹底

５） 木造密集市街地における総合的な住環境整備法の創設

〈参考文献〉

『神戸市安全都市づくり推進計画』神戸市防災会議　1997年 6 月

『被災地域の復興および都市の防災性向上に関する提言―阪神・淡路大震災に鑑みて―第二次提言』日本建築学会　1997年 1 月

『平成 8 年版防災白書』国土庁　1996年 6 月

第二節　自主防災の推進

今回の震災体験を生かし、国、地方自治体は、次の地震など大災害に備え、さまざまな防災対策を展開しているが、地域住民の助け合いが、数多くの命を救い、被災地での生活を支えたことから、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という自主防災の動きも活発になってきた。自主防災の組織づくりを進め、自然災害の仕組みを学ぶ学習と災害発生後の備えに、住民一人ひとりの力を結集させようとしている。防災はつまるところ、一に自分、二に家族と隣人たちが出発点という認識を持って行動しなければ行政の対策も大きな力を発揮しない。

1．自主防災の組織づくり

【兵庫県が組織率100％目指す】

震災後、住民による自主防災組織（自主防）の大切さが認識され、兵庫県内の各市町でも地域防災計画に自主防の組織化を取り入れ、育成に力を入れているが、住民側も積極的な参加の動きを見せている。

兵庫県によると、県下21市70町の自主防への世帯加入率は、震災２年目に入った1996年４月現在で、34.3％。前年より6.9ポイント上がった。静岡県の100％、東京都の70％以上など５割以上の県も多く、全国的には低水準。全国平均を約13ポイント下回っている。

県下の組織率（世帯加入率）は洲本、西脇市など２市22町が100％、神戸市は51.3％。10％未満は９市26町で、阪神間など都市部が低い。

兵庫県は1996年１月、自主防組織率を５ヵ年計画で100％にするため、市町を通じて防災資機材の購入や訓練費の一部を助成する方針を決めた。自主防は地域住民の自発的な防災組織で、消防機関に編入される消防団とは別体系。既存の自治会や町内会を受け皿に組織されるケースが多い。災害発生に対応できる態勢や装備を満たした場合に市町が自主防に認定する。

自主防に対する国の助成は一定規模以上に限定されており、兵庫県は独自に組織化を支援する補助制度を新設することにした。各自主防はバール、ジャッキ、のこぎりなど防災資機材を調達、住民自身が備蓄、管理を行う。また、研修会、避難訓練なども補助対象に含める。

【芦屋市が自主防災組織づくりを呼びかけ】

芦屋市は1996年12月、全家庭に「防災のしおり」（Ａ４判、30ページ）を配布、その中で、地域全体で災害発生時の被害を最小限に食い止めようと自主防災の組織づくりを呼びかけた。

自治会活動などの一環として組織をつくり、編成、指示系統の確立、防災資機材の備蓄を行うよう求めている。組織の分担例として、情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給食給水班など掲げている。

2．神戸市の「防災福祉コミュニティ」

神戸市の安全都市づくり計画の中で、「市民、事業者による主体的な防災活動の展開」と位置づけられ、「防災福祉コミュニティ」は日常の地域福祉などのコミュニティ活動で育まれた市民相互の助け合いのきずなを、災害発生時には、初期消火、救出、救護の災害対応に生かせるよう平常時から福祉活動と防災活動に積極的に取り組むコミュニティ――と神戸市は定義している。

市内173の全小学校区に１ヵ所ずつ設けるため、1995年度から11地区、1996年度から15地区、計26地区のモデル事業を行い、1997年度の20地区を手はじめに全市展開を図る。

【これまでの市民の自主活動】

神戸市では、1985年度から1993年度にかけて、「自主防災推進協議会」を育成、168の協議会（世帯加入率51.3%）が結成された。自治会、婦人会、民生、児童委員協議会、PTA、老人会、青少年問題協議会、子ども会、消防団などの市民団体で構成していた。

これらの協議会は救急知識の普及、防災意識の啓発を目的にしたところがほとんどで、初期消火、救出、救護、避難所の運営など、今回の震災で必要とされた初期対応の実施主体としては、活動目的自体が不的確、不十分だったため、新しい市民防災組織に発展させ、全市展開を図ることになった。

配備された防災機材を点検する真陽地区の役員ら＝神戸市立真陽小学校（神戸市長田区。1996年８月14日）

年に1度の防災訓練に終わるのではなく、日常のコミュニティ活動と災害時の地域ぐるみ防災対応を結びつけた息の長い活動を目指した。

【防災福祉コミュニティのモデル事業】

神戸市は1995、96年度、モデル地区に次の26地区を選び、地域の特性に応じた組織、活動のあり方、行政との連携、支援などの検討を重ね、一部では防災訓練が行われた。

1）本山地区防災福祉コミュニティ協議会
2）魚崎町防災福祉コミュニティ
3）六甲アイランドCITY防災福祉コミュニティ
4）六甲山町防災福祉コミュニティ
5）高羽防災福祉協議会
6）籠池ふれあいのまちづくり協議会
7）旗塚ふれあいのまちづくり協議会
8）港島自主防災推進協議会
9）東川崎ふれあいのまちづくり協議会
10）旧居留地連絡協議会防災委員会
11）明親校区防災福祉コミュニティ
12）里山地区防災福祉コミュニティ
13）平野地区防災福祉コミュニティの会
14）生野高原ふれあいまちづくり防災協議会
15）筑紫が丘防災福祉コミュニティ
16）八多防災福祉コミュニティ
17）真陽ふれあいのまちづくり協議会
18）丸山地区防災福祉コミュニティ
19）高倉台防災福祉コミュニティ
20）友が丘防災福祉コミュニティ
21）板宿校区防災福祉コミュニティ
22）多聞南ふれあいのまちづくり協議会
23）塩屋防災福祉コミュニティ
24）舞子防災福祉コミュニティ
25）岩岡防災福祉コミュニティ
26）神出防災福祉コミュニティ

【モデル事業で実施された事業】

1）防災資機材の整備

（表９） **防災福祉コミュニティの防災活動**

①本部組織の防災活動

	活　　動		活　　動
平常時の活動	○所属ブロックの連絡調整 ○行政機関との連絡調整 ○防災意識の啓発 ○防災知識の普及 ○小学校区レベルの防災訓練 ○コミュニティ防災計画の作成 ○防災福祉マップづくり ○人材発掘と市民防災リーダーの育成など	災害時の活動	○地域の災害情報の収集・伝達 ○ブロック間の相互応援などの災害防御活動の調整 ○避難所の運営 ○在宅の高齢者、障害者等の生活の支援など

②ブロック組織の防災活動

	活　　動		活　　動
平常時の活動	○防災意識の啓発 ○防災意識の普及（講習会など） ○ブロックの防災訓練 ○防災資機材の管理 ○防災福祉マップづくりなど	災害時の活動	○災害情報の収集・伝達 ○初期消火 ○救出・救護 ○避難誘導 ○給食給水など

（神戸市消防局）

（図３）

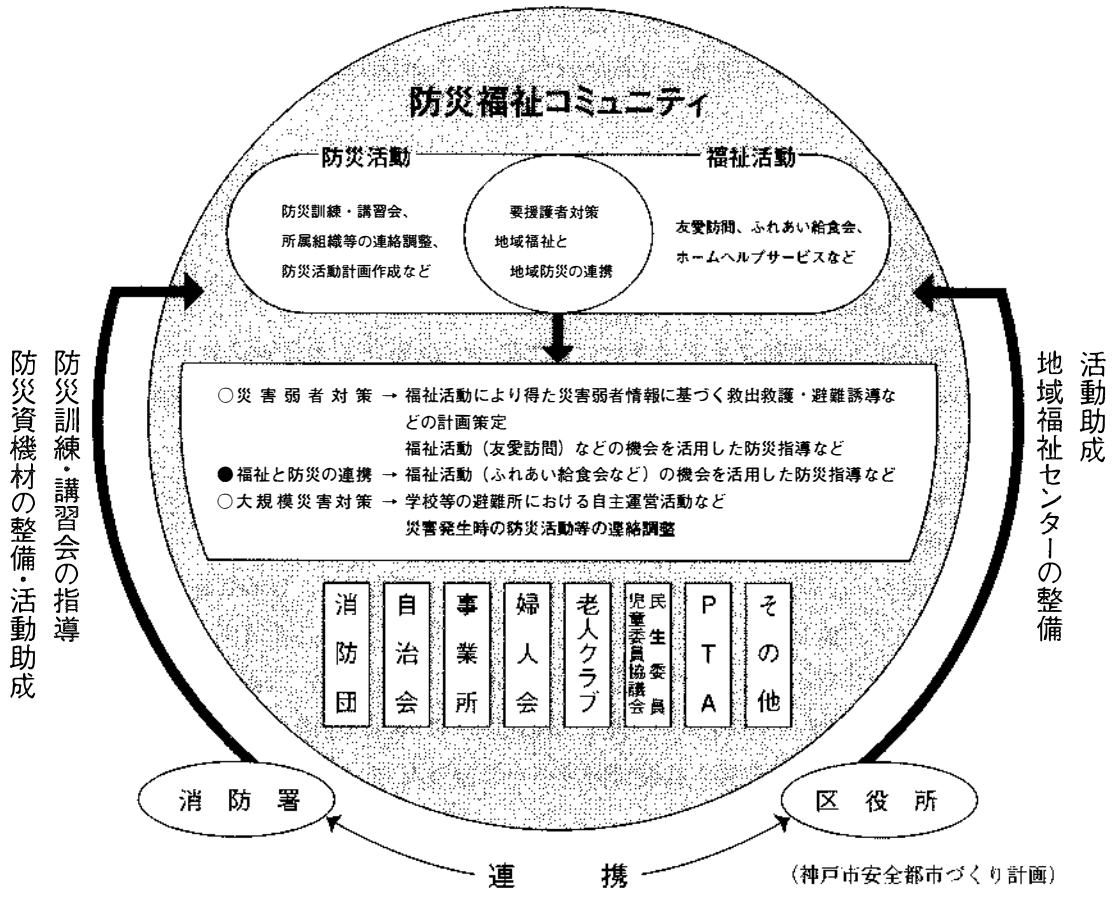

（神戸市安全都市づくり計画）

のこぎり、バール、スコップ、ジャッキ、布バケツなどを自治会集会所などに備蓄

2）家庭防災マニュアルの配布

3）市民防災リーダーの育成

災害時に市民の先頭に立って活動するリーダーを、30―50世帯に1人育成。1996年度にモデル地区の市民約400人を対象に、シミュレーション訓練（情報、避難、救出、消火など）を含む研修を実施した。

4）推進ポスター、ビデオの作成

【1997年度からの本格実施に備える】

消防局に、総務、市民、保健福祉の各局、教育委員会、区役所が加わり、1996年5月に「防災福祉コミュニティ研究委員会」が発足。

モデル事業の検証、消防職員地区担当制の導入、ガイドブック、活動事例紹介、防災福祉マップづくり、コミュニティ防災計画づくりなどを行った。

【効果を上げるモデル地区の実践】

バケツリレー、消火器訓練、救出、救助訓練、応急手当て、担架搬送、小型動力ポンプの取り扱い、炊き出しなど身近な実践訓練が各モデル地区で続けられたが、ユニークな活動も目立った。

（1）防災ジュニアチーム結成

1996年3月結成の中央区「東川崎ふれあいのまちづくり協議会」で、市立楠中学校の男女13人によるジュニアチームが発足した。

（2）企業の壁超え、110社が地域防災協力

神戸市の代表的なオフィス街、中央区の「旧居留地連絡協議会」では、NTT神戸支店、大丸神戸店、みどり銀行など全110社が参加した自主防災体制づくりを進めた。コンピューター、物販、飲食、通信など各企業の特色を生かした協力体制を確立、災害発生時にはビル街を「ライフラインの通った避難所」として確保する。

（3）企業と防災福祉コミュニティが応援協定

兵庫区の「明親小学校区」では1996年9月、川崎重工、日清製粉、カネテツデリカフーズ、富士通テン、バンドー化学、松村石油の6社と荻原みさき病院と防災福祉コミュニティが災害時の応援協定を結んだ。防災機材、人員の提供、施設の避難所開放、物資配分などで企業側は倒壊家屋からの救出活動にフォークリフト、発電機、自衛消防隊の出動、病院は医療チーム派遣など

（4）防災マップづくり

中央区の東川崎ふれあいのまちづくり協議会防災部会は、住宅地図に防災施設を

重ねた。本格的な防災マップを作った。地域内の約1,500戸に配布されたもので、Ａ１判の住宅地図に避難所、消火栓、病院、公衆電話など14の防災施設が３色刷りで記載されている。

〈参考文献〉

『神戸市安全都市づくり推進計画』神戸市防災会議　1997年６月
『防災のしおり―家庭保存版』芦屋市防災対策課　1996年12月
『はじめようこの手で―防災福祉コミュニティの創造』神戸市　1997年５月

第三節　地域防災計画の見直し

兵庫県下の各自治体の地域防災計画は、今回の震災のような直下型地震はもちろん、地震災害そのものを事実上、想定せず、台風、豪雨などによる風水害に重点を置いたものだった。全国的にも関東、東海地方や福井を除けば直下型地震の被害想定をしていたところは少ない。阪神大震災後、県内外の自治体で「震度７」を想定した地域防災計画の見直しが進められている。兵庫県と神戸市は1996年３月にそれぞれ旧計画を改定、新しい地域防災計画の地震対策編を策定し、阪神大震災の教訓を生かそうとしている。直下型地震を想定した地域防災計画を持っていた自治体も、ボランティアなど新しい課題を盛り込んだ計画の練り直しを進めている。

１．兵庫県の防災体制強化

【兵庫県が初動要員確保など新体制】

兵庫県は1996年８月、災害発生時の初動体制として、県庁から半径４㎞以内に住む県関係職員を非常登庁させ、災害対策本部要員を30分以内に確保する計画を決めた。災害対策担当職員は外し、主に地方や関係機関に勤務する県庁マンをあてる。情報機器の操作などを特別訓練し、交通規制もパスできる「初動要員身分証明書」を持たせ、携帯電話やポケベルで緊急連絡を可能にする。

県は神戸市兵庫区内に災害対策要員の待機宿舎（約50世帯）を建設中で、1998年春の完成までの初動体制として招集計画を決めた。

また、今回の震災では災害対策本部の設置、対策会議の開催が遅れたことから県幹部による災害対策本部自体の充実も図り、幹部全員参加の対策本部の補完組織として、知事、副知事、防災監ら８人による「指令部」を設置、自衛隊、海上保安庁、ガス、電力、電話各社からは「参与」として出席を求め、連携を密にする。

【兵庫県が防災ヘリポートを３倍増備へ】

兵庫県は1997年度から、県下の防災ヘリポートを３倍の240ヵ所に増やす緊急整備事業に乗り出した。現在の防災ヘリポートは79ヵ所。内訳は公園、グラウンドが64ヵ所、地域別では西播23ヵ所、東播15ヵ所、但馬13ヵ所など。都市部では神戸６ヵ所、阪神８ヵ所など。１ヵ所もない市町は３市21町。

大震災では、他府県からヘリコプターの救援飛来が相次ぎ、緊急輸送に大活躍したが、被災地にヘリポートが少なく、運用に難渋を極めた。このため３倍増が計画されたもので、公共用地を中心に空地を確保、神戸市内では30ヵ所を目指し、郡部でも最低１ヵ所設けることにしている。

【兵庫県が米国カリフォルニア州と防災協力】

兵庫県と米国カリフォルニア州は、災害の予防や応急対策について平時から情報を交換する「防災協力に関する合意書」を1996年９月に締結した。同州は1994年１月に、都市直下型のノースリッジ地震などを体験しており、災害の予防、応急対応、復旧・復興に関する知識、技術、情報などを交換し、相互の防災力の向上のため協力することにしている。当面は災害時の応援協定は含めない。

同州は防災訓練や備蓄の分野で先進的なノウハウを保有しており、資料収集などを通じて兵庫県の防災対策の立案に生かすことにしている。

２．自治体の災害時相互応援協定

1996年９月現在、兵庫県下21市のうち、20市が災害時の相互応援協定を結んでいる。近隣の自治体同士や他府県の同規模都市との締結をはじめ、親善友好都市など以前からの交流をベースにした協定などさまざまな応援体制となっている。

阪神大震災では、全国から消防、水道など多数の応援部隊が応援に駆けつけ、相互応援の重要性が認識され、全国的にも災害時協定の動きが進んだ。兵庫県も1996年２月に近畿を中心に２府７県と協定を結んだ。

県下では洲本市を除き、20市が新たな協定を結んだ。96年４月に西播４市21町、東播磨７市10町。６月に神戸市隣接の７市２町が相互応援体制を整えている。

県外との協定もふえ、神戸市が静岡、岐阜市のほか13大都市と。尼崎市は岐阜、静岡、長崎など同規模市と。豊岡市は京都・向日市と結んだ。近隣市町は両者とも被災する恐れもあり、遠方との協定が必要だという。姫路市は陸上ルートが寸断された場合を想定、和歌山、徳島、堺市など瀬戸内海沿岸５市による協定を５月に結んだ。消防艇などで器材や物資を運ぶという。

また、義士親善友好都市（赤穂、相生市など特別４区15市７町）榊原公ゆかり都市（姫路、新潟、上越市など４市）など歴史的な縁を生かした協定もある。姫路市、堺市、静岡市など中核市12市による応援体制づくりも検討している。

応援協定は自治体同士ばかりでなく、生協、スーパー、アマチュア無線クラブなど民間との提携も広がっている。目立つのは緊急時の生活物資を確保するため流通業者や他市の卸売市場と協定して自治体の食糧備蓄を補う、いわゆる「流通備蓄」。コープこうべには神戸市をはじめ、明石、加古川、高砂市などが協力を求め、三木市はダイエー、ニチイなど大手スーパーと協定。神戸市は大阪、京都、奈良の中央卸売市場と締結。姫路市は消防用水の搬送ができる姫路生コン協組と、赤穂市は赤穂アマチュア無線クラブと、高砂市はヘリポート確保のために三菱製紙と、それぞれ協定を結んでいる。

協定は結ばれているが、課題も多いという。災害時の応援部隊の派遣ルート、到着後の拠点、宿泊地、食糧の負担、費用負担、応援のため施設、器材整備にかかる経費、応援マ

ニュアルなど今後、詰めねばならない細部の取り決めが残されている。

3．各市の地域防災計画見直し

「地域防災計画」は災害対策基本法（1961年）に基づき、国（中央防災会議）の「防災基本計画」を受けて、都道府県レベル、市町村レベルの各防災会議が「地域防災計画」を策定してきたが、これまで、震災対策について兵庫県では大地震の直撃を想定していたところはなかった。地震対策は形式的といっても過言ではなく、どこも風水害対策に力点が置かれていた。

今回の阪神大震災により、被害経験を教訓とした地域防災計画の見直しが、兵庫県、神戸市に続いて、被災各市でも一斉に行われた。阪神大震災級に対処する対策を盛り込んだ、事実上、初の「地域防災計画地震対策編」となっている。

兵庫県の新しい防災計画は地域防災基盤の整備、防災施設の整備、迅速な災害応急活動体制の確立、県民参加による地域防災力の向上などを柱としているが、尼崎、西宮、芦屋、伊丹、明石市などの地域防災計画見直しも、これらの基本方針に沿った内容となっている。各市とも、目的、地域特性、被害特性、被害想定、災害対策の基本方針、予防計画、応急対策、復旧対策などを大きな項目としている。

阪神大震災では、情報収集、伝達、通信手段、被害調査、初動体制、災害対策本部の設置、委員確保、支援要請、消火、救急、医療、緊急輸送、交通確保、規制、避難所の開設、管理、運営、仮設住宅、食糧、飲料水、生活必需品、トイレ、防疫、保健衛生などが各市とも大きな課題となった。このため、応急対策で大震災の経験を生かして詳細な措置を示している。

予防計画では、「災害に強いまちづくり」「安全、安心のまちづくり」へ防災都市づくりを掲げ、同時に「市民の自主防災活動の促進」を各市ともとり上げている。またライフラインの確保も重点課題にしている。広域応援体制の確立、二次災害防止も盛り込まれた。

芦屋市は災害想定、行政、市民、事業所の役割分担、災害予防対策、応急対策を重点に計画を策定、市民アンケート調査の結果も踏まえた。西宮市は防災まちづくりの、復旧、復興の促進、防災体制の充実、防災協力体制の強化、市民防災行動力の向上に重点を置いている。明石市は地域防災計画の策定後、1997年３月にも修正見直しを行い、避難勧告、自主避難の誘導システムの図示、パンフレット配布、双方向型防災無線機の関係機関配置、食糧備蓄量の地域別明記などを新たに盛り込み、具体的記述をした。「被害想定」は各市とも、阪神大震災の被害をもとに想定を行ったが、記述はさまざまに分かれている。

【尼崎市】

想定地震＝中央構造線地震、有馬高槻構造線地震、70km以内の近地地震、190km以内の遠地地震、東海地震

木造家屋の被害＝近地地震　全壊約460棟
半壊約5,940棟
遠地地震　半壊約2,000棟
東海地震　半壊約820棟
木造家屋の焼失＝冬の夕　約3,460棟
春秋の昼　約1,270棟
夏の朝　約490棟
死者数＝冬の夕　約450人（負傷約820人）
春秋の昼　約310人（負傷約580人）
夏の朝　約260人（負傷約490人）

【西宮市】

想定地震＝有馬高槻構造線地震、南海道地震

※被害の数字は今後の研究課題とする。

【芦屋市】

想定地震＝南海道地震、有馬高槻構造線地震、山崎断層地震、中央構造線地震、日本海沿岸地震

※被害の数字は出さず、季節、時間帯、地域による事象想定

【伊丹市】

死者数＝491人、負傷者数＝3,535人、全壊　4,700世帯、出火件数　9～23件（時間帯による）

※想定地震は明記せず、阪神・淡路大震災級の最大被害を想定

【明石市】

被害想定は地盤条件、住宅密集度、土地利用の変遷等を把握、想定地震に基づき分析されるものであるが、相当の期間を要するため、当面、兵庫県南部地震を最低の基準とする。

※阪神大震災の明石市被害状況を表示

以上のように被害想定は、詳細明記から実質的な不記載までまちまちとなっており、予知が不可能な地震対策の困難さをそのまま表している。ちなみに5市の地域防災計画は項目数で約80項目から約370項目、ページ数で約150ページから約300ページ、全体行数で約4,000行から約11,300行まで大差があり、ほとんど同じ内容ながら対策の具体的表現、記述、マニュアル明示にも差が出ている。

第四節　自然災害対策の推進——治山・治水

今回の震災では、家屋、道路、鉄道、港湾、下水道などの壊滅的被害とともに、六甲山系の山肌や河川にも大きな亀裂が入った。早期復旧は二次災害の防止対策を最優先に取り組み、２年目の1997年春には、ほぼ震災前の姿が戻ってきた。兵庫県の阪神・淡路大震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）の「しなやかな都市基盤」づくりで、災害に強い多核・ネットワーク型都市構造事業、六甲山系グリーンベルト整備事業の推進へ、河川、砂防は復旧から復興事業に向かおうとしている。

六甲山系の震災による崩壊個所は地震直後に750ヵ所とされたが、その後の崩壊で1996年には1,150ヵ所（建設省六甲砂防工事事務所）とされている。

１．土砂災害の復旧事業—治山

（１）砂防

【施設そのものの被害は軽微】

砂防ダムは西宮市甑岩町の夙川で1930年代に造られた石積み堰堤１基が全壊しただけで、ほとんどがクラック（亀裂）発生の比較的軽微な被害だった。護岸工もすべて局部的な軽微な被害で砂防流路工の護岸工が堀込河道形式で行われ、背後地盤の安定性が高かったことが土木施設の被害を軽くしたとみられている。河川は築堤護岸形式のため、不安定になる場合が多い。

全壊した石積み堰堤はコンクリート造りで復旧をすませた。また、西宮市宝生ヶ丘の観音谷川で、渓流に土砂が大量に堆積し、下流に人家63戸あるため、２隻の砂防堰堤を新設した。１号ダムは堤長43m、堤高11m、２号ダムは堤長27m、堤高７m。

（２）地すべり

【西宮市仁川百合野町】

地すべり防止施設38ヵ所のうち被災は１ヵ所だったが、西宮市仁川百合野町で、幅、長さ各約100m、厚さ15m、移動土砂10万㎥の地すべりが起こり、家屋13戸を押しつぶし、34人の死者を出した。震災による土砂災害の最大の被害だった。

集水井、集水ボーリング、井桁擁壁、法枠、護岸など８種類の工法を用いて、地下水対策をとり、復旧工事は1997年度の完成をめざしている。

法面の植生緑化、護岸に擬岩使用など景観にも力を入れ、緩斜面と斜面中段に創出された約2,700㎡の広場には地すべり自動監視システム、地すべりに関する資料館の役割を持つ見学施設が設けられる。復旧跡地全体は防災緑地、拠点となる。自動監視システムなどの計測器は公開して見学者に、復旧工事の工法とともに展示する。

（表10） **砂防施設等の主な被害個所**　　（兵庫県土木部）

災害関連緊急事業		
砂防	観音寺川	神戸市灘区城の下通
	白瀬南谷川	宝塚市逆瀬台
	小林南谷川	宝塚市青葉台
	弓納子川	西宮市生瀬高台
	座頭谷川	西宮市山口町
	逆瀬川	宝塚市小林
	観音谷川	西宮市宝生ヶ丘
	弓納子東谷	西宮市生瀬高台
	紅葉谷	宝塚市伊孑志
	東滝川	津名郡北淡町野島
	椋本池川	津名郡北淡町野島
地すべり	西岡本	神戸市東灘区西岡本
	有馬	神戸市北区有馬町
	仁川百合野町	西宮市仁川百合野町
	轟木	津名郡北淡町轟木
	野島大川	津名郡北淡町野島大川
	育波	津名郡北淡町育波
	高滝	津名郡津名町生穂
	宝生ヶ丘	西宮市宝生ヶ丘
急傾斜	月見山	宝塚市月見山
	宝生ヶ丘	西宮市宝生ヶ丘
	一の谷（2）	神戸市須磨区一の谷
	北山	神戸市兵庫区氷室
	有馬愛宕山	神戸市北区有馬町
	苦楽園	西宮市苦楽園四番町
	武庫山	宝塚市紅葉が丘
	熊内（4）	神戸市中央区熊内
	大丸町	神戸市長田区大丸町
	池田上町	神戸市長田区池田上町
	大手町（3）	神戸市須磨区大手町
	西脇	神戸市須磨区車
	栢谷	神戸市垂水区塩屋北町
	明泉寺（1）	神戸市長田区明泉寺
	深谷	西宮市深谷

公共土木施設災害復旧事業		
砂防	灘川	津名郡淡路町
	育波川	津名郡北淡町
	六甲川	神戸市北区有馬町
	乙倉谷川	神戸市北区有馬町
	平見川	神戸市北区有野町
	谷ノ川	津名郡北淡町
	白瀬川(5ヵ所)	宝塚市逆瀬台
	天童寺川	宝塚市花屋敷荘園
	御手洗川(3ヵ所)	西宮市新甲陽町
	夙川	西宮市石刎町
	夙川(2ヵ所)	西宮市北名次町
	夙川	西宮市西平町
	夙川	西宮市甑岩町
	夙川	西宮市剣谷町
	宮川	芦屋市東山町
	宮川	芦屋市朝日ヶ丘町
地すべり	天神	加東郡東条町
急傾斜	二の谷	神戸市須磨区
	千鳥(2ヵ所)	神戸市兵庫区
	富島(2ヵ所)	津名郡北淡町
	明泉寺（2）	神戸市長田区
	一の谷	神戸市須磨区

【神戸市東灘区西岡本】

地すべり規模は幅約160m、長さ約150m、厚さ12m、移動土量は25万㎥。また道路が幅25m、高さ25～30mにわたり崩壊した。付近の住民（最大時419世帯、1,359人）に避難勧告が出された。

地すべり未満の急崖崩壊防止と２次災害防止に、落石防止柵、土留め杭、水抜きボーリング、排水路などの応急対策工事を1995年５月までに完成させた。緊急地すべり対策事業も1997年中に完了する。

（3）急傾斜地

【神戸市長田区大丸町】

神戸市丸山中学校下の東斜面が高さ14m、長さ50mにわたり崩壊し、2戸が全壊、1戸が半壊、死者2人を出した。斜面下部に擁壁、上部に法枠を設けて、1995年度に復旧した。

（4）民間宅地擁壁

【国の特例措置で、緊急復旧工事進める】

民間宅地の擁壁被災は、全体で5,000宅地以上にのぼり、このうち被害の大きなもの、2次災害防止措置の必要なものは約2,300宅地に及んだ。擁壁下の住民には避難勧告も出された。

民間宅地擁壁の復旧、安全確保は所有者の責任だが、所有者も被災するなど負担が大きく、二次災害防止のため、国は災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の運用にあたって特例措置で、第三者や公共施設に二次災害の被害を与える恐れのあるものなど一定要件を満たすものの復旧を公共工事で実施した。

「急傾斜地の高さ10m以上、人家5戸以上に被害」だった従来措置を①二次災害の恐れのあるものは3m以上②移転適地がないこと③河川、水路、道路、鉄道、公園、緑地、ライフライン施設、避難施設など公共施設に被害を及ぼす可能性があり、工費600万円以上――を要件とした。市町からは約700ヵ所の要望があり、このうち神戸市135、西宮市23、芦屋市4、宝塚市6、明石市9、三原町1ヵ所、合計178ヵ所（事業費約96億円）が採択された。

砂防指定地内も不公平にならないよう、災害関連緊急砂防事業が運用され、宝塚、西宮両市の13ヵ所（事業費約8億円）で復旧工事が進められた。

いずれも1996年度で大半が完成、残りも1997年度中に完成の予定。

【宅地災害の学術的解明も進む】

阪神大震災で大きな被害が発生した宅地で、民間擁壁の復旧に国の特例措置がとられ、公共工事が大幅に導入されたが、同時に学術的な被災の分析、解明も行われた。

神戸大学都市安全研究センターの沖村孝教授の研究によると、被災宅地は六甲山系の山麓部で、山系を取り囲むように分布しており、扇状地などの沖積低地での宅地被害は少なかった。被害内容は宅地地盤の変状と擁壁被害に大別される。

①宅地変状被害

1951年―1975年以前に造成された宅地の被害が多く、その後に宅地造成等規制法など法定の施工基準に従って造成されたものは被害が少なかった。また、谷部の盛土での被害が1987年の宮城県沖地震と同様に多かった。今回の特徴は盛上基盤が非常に緩い斜面上でも被害が発生したこと。地震による応答速度が大きくなることや、地下水

が分布している場合は液状化のメカニズムも考えられる。

②擁壁被害

石積の被害が圧倒的で81%、次いで無筋コンクリートが13%、鉄筋コンクリート５%、ブロック１%など。これらの被災擁壁を、宅地造成等規制法施行の1962年と都市計画法施行が５年経過の1975年の２つの施工時期に分けて調べると、1975年以後施工の被害は少なく、大半が1974年以前施工だった。両施工時期ともクラックの発生がほとんどで、傾倒、上部の半壊、全壊の大規模被害は少なかった。被害の原因としては基礎地盤の変状が圧倒的で、擁壁の構造そのものに起因するものは少なく、特に1975年以降は増積擁壁の影響、施工不良とみられる被害はゼロだった。

こうした結果からは法律による技術基準、開発基準の設定は、宅地地盤、擁壁とも被害の発生を抑えるのに効果を発揮したことがうかがえる。沖村教授は「1961年以前（宅地造成等規制法施行以前）の擁壁被害の原因は明確には分からない」としているが、空積みの石積などをあげている。

沖村教授は、地震による宅地造成地が被害を受けた最初の事例は1978年の宮城県沖地震とし、その後宅地開発が進む中で、1993年の釧路沖地震、1994年の三陸はるか沖地震などで宅地被害が報告された。今回の震災で大きな被害を受けた事実は、宅地地盤の耐震性が全国的にクローズアップされる大きな契機になったと指摘している。

【建設省が宅地擁壁復旧に素早い対応】

民間宅地擁壁の復旧には、国の特例措置で災害関連緊急傾斜地対策事業として公共事業が実施されたが、法定条件を満たさないものなどは民間所有者の責任で復旧にあたる必要があり、1995年８月に建設省が「宅地擁壁復旧技術マニュアル」を作成した。復旧技術の基本、工法の選定手法などを体系的に整理したもので、復旧を、応急措置、仮復旧、本復旧の３過程とし、それぞれ練石積、空石積、鉄筋コンクリートなどの擁壁ごとに復旧工法が示された。従来は擁壁設計にあたって、傾倒、滑動などの条件に対する安定を考えるが、今回のような亀裂の発生は念頭になく発想の転換を迫るものになった。技術マニュアルが地震発生から７ヵ月で完成したことは、通常１～２年かかるマニュアル作りの常識を破る素早い対応だった。

２．二次災害防止対策

豪雨などによる大水害の記憶が生々しい六甲山系では、震災による二次災害、特に降雨期の土砂災害の防止に全力をあげた。1995年の震災直後から、近畿地建は砂防ダム新設、山腹工、センサー設置、兵庫県は「震後土砂災害警戒・避難基準検討会」「総合土砂災害対策推進連絡会」（建設省、神戸海洋気象台、被災各市町）の設置、ハザードマップ（土

ハザードマップ（土砂災害危険個所図）

砂災害危険個所図）の公表配布、土砂流災害予想区域図の配布、危険個所監視体制の強化などの対策をはじめ、パトロールを重ねた。

1996年も兵庫県、神戸市、西宮市などが５月に、被災した危険宅地2,500ヵ所を中心に防災パトロール、災害防止対策を所有者に勧告した。特例措置で公共工事として復旧を進める危険宅地の未着工個所を県土木職員OBが６月の梅雨期の１ヵ月間、ボランティアでパトロールした。

また、前年に続き同連絡会が、台風期の９月に、「大雨、長雨に注意。土砂災害の危険信号を見のがすな」のチラシを配布し「あなたの裏山の安全確認を」と災害から自分の命を自分で守ろうと呼びかけた。

【六甲山、淡路北部で危険区域７ヵ所ふえる】

兵庫県がヘリコプター搭載の放射線測定装置などで実施した六甲山系と津名郡の「山地災害危険調査」の結果、新たに岩盤亀裂や土砂崩れの恐れのある危険区域が見つかった。1996年４月にまとまった、六甲山南側山腹と津名郡7,535haのヘリ探査の結果で、ヘリから照射した電磁波で、地中に発生する岩盤の磁気やガンマ線を解析したもの。1995年７月から延べ74時間調べた。土砂崩れの恐れのある風化地域が740ha（うち津名郡70ha）斜面岩盤の断裂危険区域が350ha（同74ha）にのぼり、両方にまたがる危険区域は95ha（同18ha）。調査区域の15.8%にのぼった。

これらのうち９割は５年前の林野庁調査の山地災害危険地と重なるが、新たに神戸、宝塚、西宮各市と北淡町の７ヵ所（22ha）の危険区域が市街地隣接地で判明した。

ヘリによる同じ調査は1996年も神戸市兵庫区以西の六甲山5,800haで行われた。

【神戸で土砂災害防止全国大会】

「地震後の二次災害に備えよう」と第14回土砂災害防止月間推進の集い全国大会（建設省、兵庫県、神戸市など主催）が1996年６月３日、神戸市中央区で開かれた。全国から砂防、治山関係者約1,900人が参加、梅雨期の土砂災害、とくに地震の二次災害が心配された六甲山系の現地報告、震災後の斜面崩壊の実態をもとに、行政や住民がとるべき対策について意見を交換した。会場には大型画面を設け、灘区鶴甲での防災訓練を生中継、住民の避難や土のう積み、斜面のビニールシートかけなどを見ながら、パネルディスカッションが行われた。

訓練現場から神戸大学都市安全研究センターの沖村孝教授が「六甲山はもろい花こう岩でできている。地震で全体が緩み、雨で表層崩壊の恐れがある」と解説、建設省六甲砂防工事事務所の中野泰雄所長は「六甲の崩壊は震災直後の750ヵ所から1,150ヵ所にふえた。断層に近い場所の崩壊が多く、特に尾根付近に目立つ」として、砂防ダム新設などの防災対策を説明した。

【六甲山の宅地開発規制へ】

兵庫県は1997年３月、宝塚市から神戸市須磨区までの六甲山南山麓部約2,400haを都市計画法に基づき「砂防の施設」の対象とし、建築物や宅地などの新たな整備をほぼ規制する方針を固めた。一帯では震災復興事業として斜面に砂防樹林帯を設ける「六甲山系グリーンベルト事業」を行いながら、公共用地として買収を進める。

六甲山系は風化による地盤の脆弱化が進む一方、居住地が丘部へと延びている。災害時の被災者も増えている。今回の震災では1,150ヵ所の崩壊個所が確認され、山麓の保全と開発規制の必要性から都市計画に組み込む方針がとられた。1997年度中に県都市計画地方審議会にかける。

規制が実施されると、施設は砂防に限定され、建築物（簡易構造除く）や土地造成が不可能になり、現行法規による規制が格段に強化されることになる。

【「被災宅地危険度判定士」の認定へ】

地震や豪雨で宅地に広い範囲で被害が出た場合、ボランティアで参加、被害を調査し、地盤の危険度を判定して、二次災害の防止や復旧に役立てる「被災宅地危険度判定士」を認定する制度が1997年度から始まる。認定は都道府県があたる。建設省が1997年１月、実施要領を都道府県に通知した。

大震災では地盤が緩み、次の雨でまた大きく崩れ、二次災害となる恐れがある。このため危険度調査を急がねばならないが、地元自治体だけでは人手が不足する。そこで土木建築に経験があり、講習を受けた自治体職員や民間職員をあらかじめ登録。被災した都道府県からの要請で地元や他地域の判定士が応援に駆けつける仕組みを作るもの。

判定士は、地盤の沈下、傾斜、土留め壁の亀裂などを調べ、危険度を3ランクに分類、自治体の担当者に報告する。判定の責任は自治体が負う。

【兵庫県土木部が『兵庫の地質』を発行】

今回の大震災で大きな地割れを起こした野島断層をはじめ、兵庫県内を走る活断層や地質などを詳細に解説、豊富なカラーの図にした『兵庫の地質』(A4判、地質編361ページ、土木地質編236ページ)を1997年3月、県土木部が発行した。地質図は10万分の1の縮尺、解説書は地質編(岩盤、火山活動、大阪湾の海底、活断層と地震の関係)土木地質編(県内主要工事を例に地質、地下水などの関係を紹介)の2編からなる。

県内の地質解説書は1961年発行の『県地質鉱山図』があるが、地球物理学や地質学が飛躍的に進歩、改訂が求められていた。このため1990年に県は編纂委員会(委員長・藤田和夫大阪市大名誉教授)をつくり、調査、研究、執筆を始め、1995年に発行する予定だった。震災のため中断し、地震後の調査結果を加えてようやく出版した。

『兵庫の地質』の追補で、藤田委員長は、活断層の存在と〝震災の帯〟との結びつき論議にふれ、「本震、余震の発震機構、余震分布、地震に伴う変動の様子からみると、野島断層から五助橋断層にいたる淡路・六甲活断層系が、山地側隆起を伴う、右横ずれ運動を起こしたものと考えられる。しかし現時点では複数の活断層からなる六甲活断層系のどの断層が活動したのか、特定するのは困難である」としている。

【土木学会が耐震提言集を出版】

土木学会は1996年8月、大震災を受けて検討を続けてきた土木構造物の耐震基準に関する提言集をまとめて出版した。

1995年5月に第一次提言、1996年1月に第二次提言を公表、活断層による直下型地震も考慮した設計法への変更などを求め、今回はこれを具体的に実施するための考え方を加えた。

従来は構造物の使用期間中に1、2度起きる地震の規模を確率論的に求め、設計に盛り込んでいた。しかし、今回は想定にない大きな地震で被害が相次いだことをふまえ、提言では、1000年に1度など発生確率は低いが、規模が大きい地震でも重要な構造物は崩壊しないよう設計、既存構造の補強でも同じ考えを適用するよう求めている。

そのために建設地付近の活断層や地質構造を精密に調査し、結果を耐震設計に盛り込むべきだとし、活断層情報がないときは、シミュレーションなどで標準地震動をつくり、設計に反映させるとしている。

3．河川災害対策―治水

大阪湾に流入する河川に主に被害が集中し、特に軟弱低平地で大きな被害を受けた。堤防、護岸、地下河川の被害が大きく、樋門、水門、排水機場の被害は軽微だった。

兵庫県管理河川では、78河川280ヵ所が被害を受けた。総延長は45㎞にのぼる。被害形態はすべり、沈下、法面はらみなど。震央より東側の中島川、武庫川、表六甲河川に被害が多く、震度7の分布区域とほぼ一致する。

被害の形態（表11）と復旧工法のパターン（表12）は別表のとおりだが、中島川、新湊川、高羽川、千森川の4河川は被害が大きく、被災個所の復旧だけでは不十分のため、河川災害復旧事業として耐震性の向上など大型改良を実施している。被害規模は他に比べて小さくても住吉川のように46%が被災、復旧事業費が最大の中島川に次ぐ新湊川は60%の被災だった。

工事の発注は1994年度末から始め、1996年度で大半の工事が完成した。通勤時間帯は車両通行させながら夜間工事を続ける千森川（暗渠河川）、二層河川への工事が進む高羽川の両河川は1997年度末の完成を予定。土砂で埋まった会下山河川トンネルの改良復旧と合わせた新湊川、高潮堤防の沈下による堤体全面改築など大規模工事の中島川は1998年度までかかる見通しとなっている。

（表11） **河川被害の形態**

地域	河川形態	河川構造	河川構造	代表河川名
淀川 （ゼロメートル 地帯）	築堤	特殊堤防	沈下 縦断亀裂	中島川 左門殿川 神崎川
		矢板護岸	護岸前倒 縦断亀裂	旧猪名川
兵庫県 東部	築堤 （天井川）	盛土堤防	沈下 はらみ出し 縦断亀裂	武庫川 天神川 天王寺川
		石積 （空）	崩落 はらみ出し	夙川 芦屋川
	堀込	矢板	はらみ出し	新川 宮川
		石積	すべり はらみ出し	東川 津門川
表六甲 （神　戸 地　域）	築堤 （天井川）	石積 （空）	すべり はらみ出し	住吉川 石屋川
	堀込	石積 （空）	崩落 はらみ出し	高橋川 高羽川
		特殊堤防	縦裂亀裂 （逆T）	新湊川

（兵庫県土木部）

（表12） **河川復旧工法のパターン**

河川の構造	復旧工法	代表河川名
特殊堤防	・沈下、亀裂を起こした箇所については、堤体全体の改築を行い、逆T擁壁工で復旧 ・堤体内に空隙等が確認された場合については、発泡モルタル等を注入し復旧	中島川 神崎川
盛土堤防	・円弧滑りを起こしたと推定される箇所については全面的に切り返し（堤体のゆるんだ部分を除去し再盛土する）で復旧 ・亀裂については、その被災の深さまで切り返しで復旧	武庫川 天神川
矢板護岸	・背後地の状況、施工性、経済性を考慮して、河積に余裕のある箇所に限り、旧鋼矢板の前面に新鋼矢板の打設、その他の箇所については、既設護岸位置にて矢板護岸を復旧	新川 宮川 旧猪名川
石積護岸	・原型復旧を原則とするが、空石積工は練石積工として復旧	夙川 高羽川

（兵庫県土木部）

【防災ふれあい河川の整備】

兵庫県は震災を教訓に、治水、利水、親水に加えて、都市施設と都市防災の一端をになう機能を持つ「防災ふれあい河川」の整備を進めている。神戸市の安全都市づくり推進計画の防災緑地軸（水とみどりのネットワーク）の一環となる「河川緑地軸」に防災ふれあい河川を組み込み、階段護岸、階段、斜路、渡り石、河川プール、取水ビット、並木、水辺広場の整備を進める。1996年度までに住吉川で完成。1996年度から都賀川で着工、1995年度から新湊川で着工している。

【西宮市が『液状化マップ』】

西宮市は、1996年11月、今後の地震によって液状化現象が起きる可能性を地図に色分けして示した『液状化マップ』を作って、市民に公開した。

震災前に高速道路建設に伴って実施されたボーリング調査や震災後の実態調査のデータを加え、昔の地形図も参考にして半年がかりで作製した。埋め立て地の多い国道２号線以南の地域について震度５の地震で液状化が起こる可能性を高い順に、赤、黄、青の３色に分けて、１万分の１の地図上に表示した。地下水位が高く、軟らかい地盤で特に起きやすいとされ、人工島の多い市内の最南部はほとんどが赤色になっている。

〈参考文献〉

『阪神・淡路大震災誌―土木施設の地震災害記録』兵庫県土木部　1997年1月
『よみがえる神戸の山と川―阪神・淡路大震災復旧記録』兵庫県神戸土木事務所　1997年3月
『兵庫の地質』「阪神・淡路大震災と六甲変動」藤田和夫　兵庫県土木部　1997年3月
『復旧の軌跡―阪神淡路大震災土木施設の災害記録』兵庫県土木部　1997年4月
『第15回神戸大学工学部公開講座』「地盤災害の復旧と復興」沖村孝　神戸大学工学部　1997年6月
『大阪消防』「宅地の被害」沖村孝　(財)大阪市消防振興協会　1998年2月予定

第五節　建築物の強化――耐震性の向上

わが国の建築基準、とくに耐震基準の設定、改正の歴史は、関東大震災以降、大地震の足どりに一致する。大きな被害が出るたびに、建築基準法の制定、改正を重ね、次の震災に備えてきた。今回の大震災は、1981年のいわゆる「新耐震」と呼ばれる建築基準法改正（1978年の宮城県沖地震を受けた）の妥当性が問われるものになったが、鉄筋コンクリート造建物のピロティー構造、鉄骨造建物の溶接柱脚部などの一部を除くと、現行耐震基準で適切に設計、施工された建築物は大きな被害は受けなかった。このため、現行建築基準法に重大な欠陥はなく、概ね妥当だったというのが各界共通の結論になった。ピロティー部分など「新耐震」でも防げなかった被害はその強化基準が新たに定められた。

しかし、大都市直下型地震は今回が最大というわけではなく、今後、長周期の海洋型地震を含め、どんな規模の大地震が起こるかはわからず、活断層、地盤、地震動、設計などの総合的研究、性能表示型の耐震設計体系確立など多くの課題をつきつけられた形になっている。

一方、建築基準法の改正は、そのたびに不適格建物を生み出すことにもなってきた。木造建物も鉄筋コンクリート造建物も、古い建物ほど崩壊したが、半壊、一部損壊で、ほぼ震災以前の姿を保っているものも少なくない。地域によっては無傷、またはそれに近い形で残っている。新しい建物でも建築基準法を守らなかったものは倒壊したが、残ったものも多い。これらはいわゆる「既存不適格」と呼ばれる。震災後、大がかりな耐震診断が行われ、改修すべき点はほとんどの建物で明らかにされた。それに伴って、助成措置を盛り込んだ「耐震改修促進法」もスピード成立した。しかし既存不適格建物の改修、耐震強化は進んでいない。優遇措置もあるが、努力目標にすぎない規定、高額の経費を伴う改修工事が壁となって、既存不適格の解消は進まない。震災から2年目。防災対策の中で、最大課題の一つである。

1．耐震性向上対策の推進

【兵庫県の既存建築物耐震性向上対策の推進】

兵庫県都市住宅部は既存建築物の耐震性の向上を図るため、耐震診断、改修などの施策を1995年度から続けている。

（1）建築物の耐震改修の促進に関する法律の適切な施行

1995年12月25日に施行された「耐震改修促進法」は多数が利用する一定規模以上の特定建築物は耐震診断、改修が義務づけられている。県民に対する普及、啓発を行い耐震改修を促進する。

（2）既存建築物耐震改修計画会議の創設

県有施設の耐震化促進を調整、市町、民間既存建築物の耐震性能の実体把握、改修計画の策定促進を図る。

（3）耐震診断、改修支援システムの構築

専門的な審議機関を設け、相談、指導を行う。

（4）耐震診断員の養成

専門技術者を養成、耐震診断員制度を創設する。建築士などを対象に認定講習会を開催している。1997年度までに木造1,000人、鉄筋コンクリート造500人、鉄骨造500人を養成。

（5）民間既存建築物耐震診断助成事業の創設

耐震改修促進法の定める特定建築物や木造賃貸住宅などの耐震診断経費の一部を県、市町が助成する制度を創設した。1981年以前の建築物に限る。

（6）応急危険度判定士の養成

余震などによる二次災害から住民を守るため、1995年度に1,500人、1996年度は500人が登録、1997年度は500人が予定されている。

（表13） **民間既存建築物耐震診断助成事業**

区　　分		防災上重要な建築物、弱者保護のための建築物	特　定 建築物	木造賃 貸住宅
補助率		2／3	1／2	2／3
	県	1／3	1／4	1／3
	市	1／3	1／4	1／3
対象限度額		1,000千円		210千円

（兵庫県都市住宅部）

※1981年以前の建築物に限る。

【近畿被災建築物危険度判定協議会が発足】

被災した建物の危険度を調べる応急危険度判定士を近畿の自治体間で派遣、協力体制を目指す近畿被災建築物危険度判定協議会が1996年8月に発足した。2府10県が参加した。判定士は講習を受けた建築士らを対象に、知事が認定する。阪神大震災では、全国から延べ5,000人の判定士が駆けつけ、46,000棟を調べ、「危険」「要注意」「調査済み」の色紙を貼った。1996年4月に建設省が中心となり、全国的な協議会ができたが、近畿が全国に先駆けて、自治体間の相互協力体制をしくことにした。

【日本建築学会の第一次提言】

日本建築学会は「建築および都市の防災性向上へむけての課題」と題して、1995年7月、第一次提言を行った。

（1）災害に強い都市づくりの推進

1）都市構造の防災化

2）自立的な防災市街地空間の形成

3）木造密集市街地の改善

耐震化、不燃化、防災施設街路、共同、協調建て替え事業の創設など。

4）防災、避難施設の整備、応急臨時住宅の供給の多様化

5）歴史的建造物等の文化的遺産の保全と再生

（2）既存不適格建物の耐震対策

1）既存不適格建物の耐震性向上等の改善推進

2）再建、復旧方策の明確化

容積率、防災、避難など改修をさまたげる制限に対する運用、取り扱いの見直し。

（3）耐震性能を明確化した設計法の開発

1）現行耐震設計体系のメンテナンス

剛性、強度分布がアンバランスな建物の耐震化の方策、地震時の機能維持、余裕を持った構造設計の方策など。

2）施工、管理体系のグレードアップ

材料の品質管理、施工管理の規定遵守の徹底化と向上

3）性能表示型耐震設計法の開発

耐震性能評価法を確立、設計方法の開発、導入。地震危険度、地盤、地形など地域係数の導入。建物の用途に応じた多様な安全レベルの設定など。

4）基礎構造の耐震設計体系のグレードアップ

5）設備、機器、非構造材の耐震評価手法の開発

（4）災害情報システムの確立

1）災害情報ネットワークの整備

2）都市情報データの体系化

3）公開と共有の系列に基づく情報システムの運用

（5）地震災害の防止、軽減に関する基礎的研究の振興

【建築基準法改正へ「性能規定」採用の動き】

建設省の建築審議会は1997年3月、建築基準法の改正を答申したが、その中で現在の「仕様規定」から「性能規定」への転換の考え方が盛り込まれた。仕様規定は建物の材料や寸法、工法を細かく決めておくやり方。性能規定は耐震性など、性能の一定条件を満たせば材料や工法を問わない。

仕様規定で新しい材料や工法を採用しようとすると通常の建築確認申請ではなく、建設

大臣の認定が必要となる。費用と時間がかかり、新技術の開発、導入を阻んでいるとされる。性能規定では自由な発想で新しい工法を開発できるわけだが、性能明示型の設計をこなせる技術力の高い設計者はまだ少ないなどの問題点は残っている。このため、仕様規定も試されるが、性能規定が導入されると新しい工法の開発が可能になるわけで、耐震性の向上に大きな期待が持たれている。1998年に建築基準法が改正される予定である。

2．急がれる耐震改修

【耐震改修促進法による計画認定、1年間にわずか69件】

1995年12月に「建築物耐震改修促進法」がスピード成立し、施行された。古い建物で1981年に定められた現行の耐震基準（新耐震）を満たしていない、いわゆる「既存不適格」建築物の耐震化を急ぎ、次の震災に備えるものだが、同法による改修計画の自治体認定は、施行後1年間で、兵庫など17都府県で計69件しかなかった。建設省がまとめた認定件数は、公共建築物47件、民間22件。公共は学校が43件とほとんどを占め、残りは自治体の庁舎2件、共同住宅2件。民間は事務所が17件、学校、店舗各2件、病院1件。全体のうち、38件は新耐震の前の1971年の建築基準によるものだった。

耐震改修促進法は病院や劇場、デパートなど利用者の多い「特定建築物」（推定20～30万棟）に対し、耐震性を調べる耐震診断と改修を努力義務とした。既存不適格建築物は全国で1,400万棟以上あるとされる。一般の建築物を含め、改修計画が自治体に認定されると、住宅金融公庫の低利融資、法人税、所得税の特例、建築基準法の規制緩和などの優遇措置がある。

建設省の調べでは現行耐震基準ができた1981年以前の建物は、阪神大震災で、14%が倒壊、35%が大破、または中破、無被害は12%。一方82年以降の建物は倒壊3%、大破または中破は10%。無被害は36%。この被災の中には建築基準を満たしていないものも多く、設計、施工を基準どおりやればほとんどの被害が防げたとされている。

耐震改修が進まないのは、改築費、貸しビルはテナントとの調整、耐震診断費、認定手続きなどがネックになっているためだが、改修のコスト負担がもっとも大きな理由。特定建築物が努力義務というのも改修が進みにくい理由にもなる。

3．耐震工法で再建

（1）免震

1）神戸市灘区の県指定有形民俗文化財「大石蔵　沢の鶴資料館」

震度7以上の揺れで床下を支える免震ゴムが変形しても、両わきの支持機構が建物の重量を負担する免震システム。木造2階建て、本かわら葺きの沢の鶴資料館は軽量のため地震で水平方向に共振しやすい。免震ゴムも切れて、座屈

のおそれが出てくる。大林組と動燃が開発した工法で、ゴムが大きく変形すると支持機構が地面に沈み、ゴムにかかる重さを30%軽減させる。これによって地震の強さも３分の１になる。

２）神戸市東灘区のマンション「チュリス本山」

鉄筋コンクリート５階建て。直径90cm高さ40cmの円筒状装置を16本の主柱の下に設置、中心に高減衰ゴムを入れ、天然ゴムと鋼板を積み重ねて包み、地盤の揺れを３分の１から５分の１に減らす。施工は住友建設。

３）神戸市東灘区の福寿酒造、豊澤酒造の「神戸酒会館醸造棟」

鉄筋コンクリート３階建て、鋼板とゴムを交互に張り合わせて地震の力を弱める部分と、エネルギーを吸収して水平方向の移動を減少させる緩衝部分からなる装置が床下に28個設置される。施工は竹中工務店。

４）「明石同仁病院」

鉄筋コンクリート６階建て。揺れを水平運動に変え、建物全体をゆっくり大きく揺らすアイソレーター30台を、基礎部分と柱の間に設置、床下には地震エネルギーを吸収するスチールダンバーや鉛ダンバーを27台入れた。

（２）制震

１）神戸市中央区の「川崎製鉄本社ビル」

地上８階、地下１階。極軟鋼制震工法で、普通鋼より変形しやすい極軟鋼を使い、地震のエネルギーを吸収する鋼板壁や二重管の構造物を各階に据えつけている。大事な梁や柱の部分よりも早く変形する車のバンバーのような部分を設けて損傷を最小限に抑えた。

（３）耐震

１）神戸市中央区の「アーバンエース三宮ビル」

地上13階、地下１階。耐震基準を盛り込んだ通産省の新JIS規格（1996年６月公示）をクリアした耐震建築材「SN鋼」を使った。溶接部の軟弱性を補った鋼材で、溶接材との融合性、塑性変形能力が高い。大震災の被災した建物鉄筋で多く見られた溶接部の破損を防ぐために開発された。

２）神戸市中央区の「大丸神戸店」

地上９階、地下２階。補修して使う地下部分と新設する地上部分の結合を課題にした。約70本の地上柱と地下部分を接合するさい、特殊な鉄板を巻いて補強。さらに１階の床を厚くして柱への揺れの荷重を減らすようにした。

４．建設省建築研究所の兵庫県南部地震被害調査最終報告から

（１）現行設計地震力の評価

建築物に作用した地震力は、建築基準法で規定する地震力の最低値と同じか、や

や上回る程度のレベルだったと推定される。現行の耐震基準により、適切に設計、施工された建築物は大きな被害を受けなかった。現行の建築基準法の最低基準の地震力レベルは概ね妥当だった。

（2）鉄筋コンクリート（RC）鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造建築物

1）被害の特徴

ア．1971年以前の建物の被害率がきわめて大きい。

イ．1981年以降はピロティー建築物以外に大きな被害はなかった。

ウ．SRCからRCへの切り替え部分の被災。

エ．SRC鉄骨継ぎ手の破断、柱脚部のアンカー被害。

オ．柱、梁接合の被害など。

2）今後の対策

ア．１階の耐力壁の強化設計。

イ．ピロティー階の崩壊防止設計。

ウ．SRC造柱内の継ぎ手は保有耐力接合。柱脚アンカーは埋め込み形にする。

エ．鉄筋のせん断補強筋は十分な余長を持つ135度フックを持つスパイラル形などとする。

（3）鉄骨造建築物

1）被害の特徴

ア．現行基準によるものも被害を受けた。

イ．柱、梁接合の溶接部、高力ボルトの破断、筋かい部、柱脚部の破損。

ウ．さびなど経年劣化。

エ．厚肉大断面部材の脆性破断。

2）今後の対策

ア．柱脚部の詳細と設計法の改善。

イ．冷間成形鋼管柱の施工法の向上。

ウ．脆性破断に対する研究。

エ．耐震改修の促進。

（4）木造建築物

1）無被害、または被害軽微の特徴

ア．現行耐震規準に適合し、適切な施工管理が行われた新しい住宅。宝塚市、神戸市東灘区、長田区、津名郡北淡町の震度７地帯に建っていた築10年以内のもの529棟の倒壊は２棟だけ。大破などを合わせても被害率は1.7％ときわめて低い。

イ．耐力壁の量と配置が適切なもの。

ウ．枠組壁構法（ツーバイフォー）住宅。

エ．プレハブ構法住宅。

オ．構造計算されたとみられる３階建て住宅。

カ．構造計算された集成構造の建物。

２）大きな被害を受けた木造住宅の特徴

ア．古い住宅では戦前、戦後初期、1955年から75年ぐらいの間に建てられた、土葺きかわらの重い屋根、筋かいがないか少ないもの。耐震性が低いうえに老朽化した住宅。

イ．比較的新しい住宅では耐力壁の絶対量が少ないもの。

ウ．店舗併用で道路側が全面開口のもの。

エ．ミニ開発の戸建て住宅や２階建ての集合住宅で開口方向に壁が少ないもの。

オ．車庫上に２階を建てたもの。重いベランダが２階に出たもの。

カ．柱と土台の結合力の不足。

キ．不適切筋かいと端部の緊結不足。

ク．腐蝕、蟻害。

ケ．不適切な基礎。

３）今後の対策

ア．適切な設計、施工の徹底。

イ．耐震診断、耐震改修の実施体制の整備、促進。

ウ．新築時、改修時の構造性能の検査体制の整備。

エ．技術開発の促進。

〈参考文献〉

『兵庫の都市と住宅』兵庫県都市住宅部　1997年３月

『平成７年南部地震被害調査最終報告書』建設省建築研究所　1996年３月

『建築および都市の防災性向上へむけての課題―阪神・淡路大震災に鑑みて―第一次提言』日本建築学会　1995年７月

第六節　情報・通信、防災訓練

《情報・通信》

今回の震災で、地震発生直後の対応で様々な教訓が得られたが、通信の全面途絶による情報皆無の暗黒を招いたことだった。あれほどの大震災を予想しなくても、最新鋭の機械がコンピューター時代にふさわしく整備されているはずだった。しかし、電話回線のパンク、停電、断水、機材の転倒など、強烈なひと揺れで通信手段は手足をもがれてしまった。情報の伝達、震災の初期対応どころか、情報の収集、集中が一瞬にしてマヒした。「どんな震災なのか」夜が明けても暗黒が続いた。

この反省が、地震に強い災害時の情報、通信のネットワークの開発、整備を急ぎ、防災対策の大きな柱となっている。兵庫県は総合システムをいち早く立ち上がらせ、神戸市は次世代ネットワークの開発に取り組んでいる。電話などアナログ機器はベースになりながら、衛星通信、デジタル無線、CATV、インターネットなど、技術革新の粋を防災情報、通信にも集約する努力が続けられている。

一方、情報の収集、伝達ばかりでなく、シミュレーションになる被害予測にも力が注がれた。救出・救護活動に始まる災害発生時の初期対応を迅速に進めようというわけである。しかし、これに対しては「やはり生の被害情報に勝るものはない」という意見があり、情報、通信の防災対策もハード、ソフト両面から活発な論議が続いている。

100%近く進路が予測される台風と違って、地震の予知は不可能とされるとき、通信手段そのものの防災、機能確保を目指し、被災２年目の年は情報分野でも多忙に明け暮れた。

１．兵庫県の「フェニックス防災システム」(災害対応総合情報ネットワークシステム)

兵庫県は1996年９月から、県下21市70町、32消防本部、警察本部、52警察署、自衛隊、

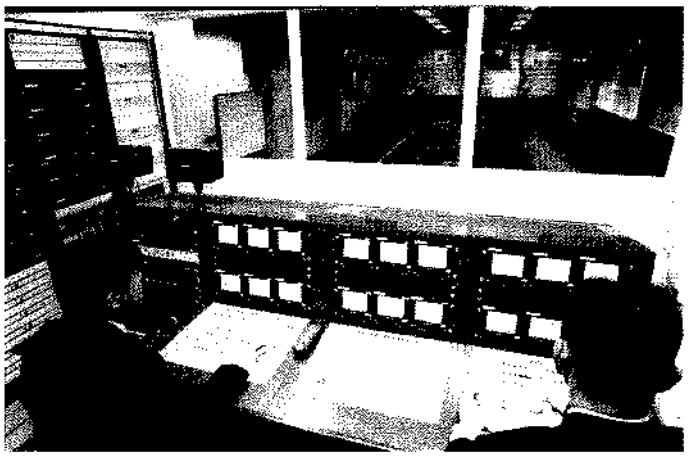

兵庫県の「フェニックス防災システム」の中枢となる災害対策本部＝兵庫県庁２号館（1997年１月17日）

海上保安本部、気象庁、気象情報配信業者、河川情報センターを結んだ「フェニックス防災システム」の運用を始めた。マルチメディアを駆使したシステムの導入で、危機管理能力の飛躍的なアップを目指している。この「兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム」は通産省の「災害時総合行政支援システム開発モデル事業」で、事業費は全額国庫負担。県下全域に張り巡らせた防災端末から交換可能な情報量は全国最大規模になる。

システムは県庁２号館の１階に新設された災害対策本部室を中心に配置。正面の110インチマルチスクリーン２面に災害情報や被害予測、県警ヘリコプターからの生の映像を表示する。システム稼働に伴い、防災LANを全庁的に構築、県庁と出先機関は高速デジタル回線で結び、バックアップ伝送路として「兵庫衛星通信ネットワーク」を利用する。

災害が発生するとまず被害情報の収集。地震なら各市町に配置された91台の震度計データが直接入力され、震源などが分かれば詳しい情報がなくても「被害予測」を表示する。地盤、家屋構造など事前に入力されたデータから、地区別の被害者数、被害家屋数などをはじき出して、画面の地図上には予想震度なども色分けして示される。事前入力は県内各地を500m四方で区切って各種情報を集めている。

情報収集と処理は９つのサブシステムで行うが、災害時の入出力端末となる「防災ワークステーション」318台を県庁、地方機関、市町、消防本部、県警、警察署、自衛隊などに設置、県庁内には平常時の行政業務支援に活用できる「防災支援ワークステーション」350台を設置している。情報は県庁の災害対策本部と同じものが各市町や自衛隊、警察などでも同時に見ることができ、防災情報の共有を実現した。迅速、効率的な対応を目指している。

サブシステムは次のとおり。

１）震度情報ネットワークシステム
　県内に設置した計測震度計からの情報

２）観測情報集配信システム
　気象庁、気象情報配信業者からの気象情報、河川情報を収集、蓄積し、処理、集計

３）被害予測システム
　地震、気象情報をもとに地盤、建物、家屋、人口統計などから被害を予測

４）危機管理システム
　注意報をもとに所定の活動手順を表示、担当職員を一斉招集

５）地図情報システム

６）災害情報システム
　市町などから報告される被害状況(文字、デジタルカメラ画像)を蓄積処理し、表示

７）映像情報システム

リアルタイム編集機能、ピデオオンディマインド機能により、報道機関映像、災害情報映像を表示

8）防災コミュニケーション支援システム

電子メール機能、電子掲示板機能、ファイル共有機能

9）バックアップセンター

観測情報集配信、被害予測、職員医一斉招集機能を提供

このフェニックス防災システムの〝市町版〞が五色町、宝塚市、三木市、洲本市で開発されている。

2．神戸市の情報収集、伝達、処理システムの構築

（1）コンピューターシステム

1）総合防災通信ネットワークシステムの研究開発

災害情報の収集、伝達の手段として、光ケーブル網、CATV、PHSなどを利用した移動体通信など、多様な情報通信手段を利用し、音声、静止画、地図など種々の情報を用いた高度な総合防災通信ネットワークの構築を1996年度から始めた。

この研究開発は郵政省の助成を受け、同省の認可法人の「通信・放送機構」神戸リサーチセンターと作業を続けている。1998年度に完成の予定で、同99年から神戸市に運用が引き継がれる。

このシステムは本庁各局、区役所、建設局事務所、学校（避難所）に端末機を置いてネットワーク化し、移動体通信（携帯パソコン、PHSなど）を利用したリアルタイム情報を収集、各端末から本庁の情報センターへアクセスして情報を共有化する。また、インターネットなどによるライフライン情報や安否情報の市民への提供などを検討する。

サブシステムは次のとおり。

・職員招集、配備システム

職員情報管理、出動情報、配備必要数管理、防災指令

・被害情報収集

災害名、番号、情報登録、デジタルスチールカメラ写真登録、地図上記録

・施設管理システム

空地、病院、公共施設の登録、避難所情報、収容数、給食数などを履歴として残す

・物資管理システム

備蓄物資、保証期限、保有状況、配分管理、発注記録

（表14）**神戸市の災害情報施策の体系**

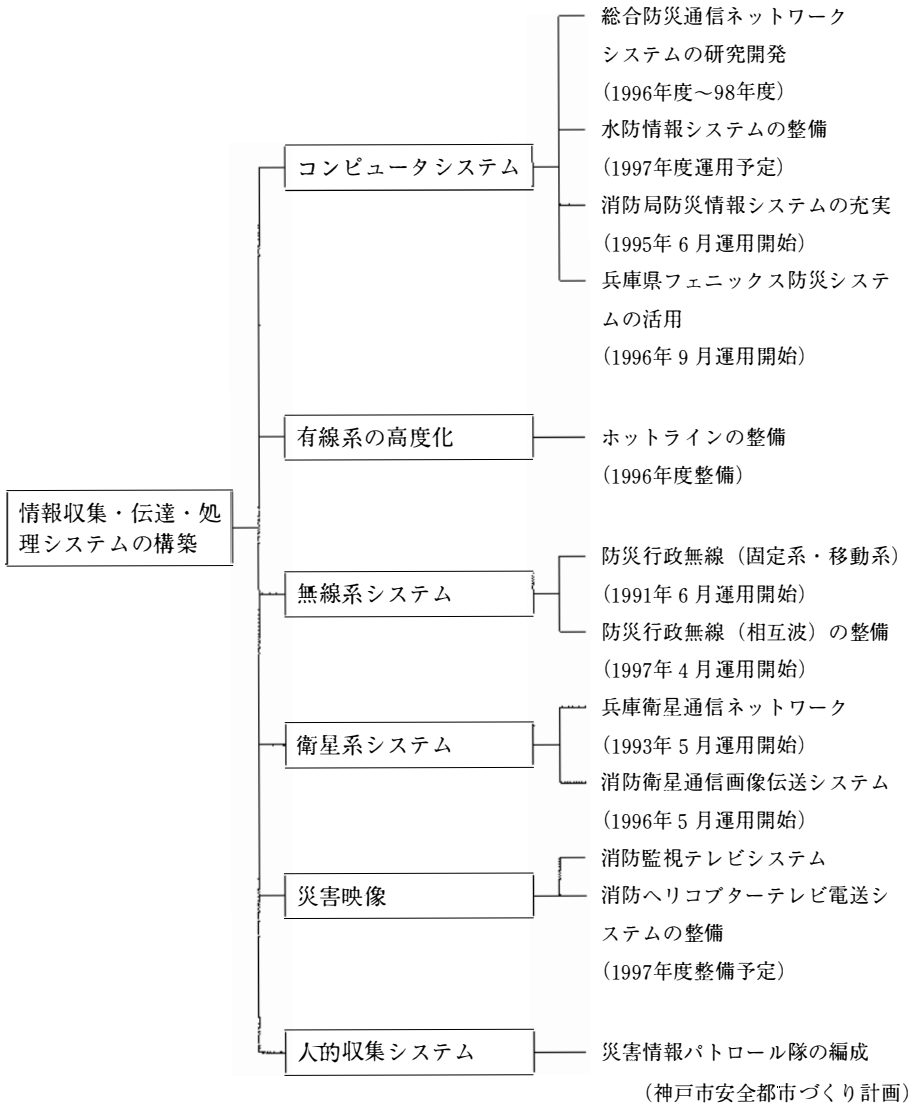

・避難者、安否情報

避難者を登録、名簿作製、管理、本人が承諾した安否情報を公開

・ボランティア要求システム

ボランティアからの要求情報を登録、ボランティアの配備に役立てる

・災害記録システム

・防災関係文書閲覧

防災マニュアル掲示、防災関連情報の提供

2）水防情報システムの整備

震災後の地盤の緩みによる土砂災害に備え、市内に雨量計、水位計を設置、

降雨情報システムと併用して、水防活動支援情報の収集、配信システムを構築する。

建設省、兵庫県の降雨観測システムと連携する。1997年度から共用開始の予定。

3）消防局防災情報システムの充実

119番システムの大災害対応へ、1996年度に作戦室の設置、非常用電源の強化を実施した

4）兵庫県フェニックス防災システムの活用

（2）有線系の高度化

1）ホットラインの整備

市防災情報センターと防災関係機関とホットラインで接続した。1996年度までに兵庫県防災企画課、県警本部、日赤県支部、陸上自衛隊第3特科連隊、神戸海上保安部と接続。

（3）無線系システム

1）防災行政無線（固定系、移動系）

防災情報センターと区役所、消防署などを独自の無線網で結び、電話回線のパンクに備える。

2）防災行政無線（相互波）の整備

防災関係機関相互が、共通の無線波を使って相互連絡ができるよう、警察、ライフライン各社と同じ150MH 2波の無線機2基を購入した。

3）防災無線同報系の整備

市民への災害情報提供体制を強化するため、1997年度から外部スピーカー50ヵ所、受信機2,000台の放送設備を連動させる防災無線システムをスタートさせる。

スピーカーは海岸、山麓部、広域避難所（神戸大学、大倉山公園など）受信機は小、中学校、地域会館、消防団、自主防災組織のリーダー宅に配布する。各区役所をキー局にエリアを選択して情報を送る。

4）医療情報ネットワーク

市防災情報センターと市内の病院などを結んでデジタル無線で災害時医療の充実を図る「医療情報ネットワーク」の整備を1997年度から行う。

デジタル無線機は保健福祉局、消防局のほか、市民病院、民間病院、市、区医師会など135ヵ所に順次配備する。一斉通信で医薬品備蓄の確認、医師、看護婦の派遣など病院同士の連絡、行政側の情報収集、グループ通信は全病院の診療科ごとの連絡用に使う。救急患者の受け入れ病院検索も簡素化する。

（4）衛星系システム

1）兵庫衛星通信ネットワークの活用

2）消防衛星通信画像伝送システム

通信衛星（スーパーバード）を中継して、市内５ヵ所の消防監視カメラがとらえた映像を自治省消防庁、政令指定都市の消防機関にリアルタイムで伝送する。また、電話、ファクシミリ通信を行う。消防庁からの一斉通信機能も備えている。1996年６月から運用を始めたが、大阪、京都、札幌など10都市がすでに設置しており、1997年３月までに計27都市に整備される。

災害時に都市間応援連絡のスピードアップが期待されるが、神戸市消防局は監視カメラの耐震性を強化したり、補助電源バッテリーを増やした。可搬型も１基用意し、現場からの電話回線に利用する。

（５）消防ヘリコプターテレビ電送システムの整備

ヘリコプターに20倍ズームレンズと業務用高性能カメラを積載、高安定ジャイロ付き防振装置を用いて飛行中に安定した映像を撮影、電送する。市役所屋上に自動追尾型受信装置を固定する。1997年度から運用を始める。

３．防災情報強化へ新たな取り組み

【兵庫県が在阪５社と災害放送協定】

兵庫県は県民に災害情報をいち早く知らせるため「災害時における放送要請に関する協定」を1996年６月に、在阪の毎日放送、朝日放送、関西テレビ放送、読売テレビ放送、大阪放送の５社と結んだ。1978年にNHK神戸放送局、サンテレビジョン、ラジオ関西、91年にKissFMと協定を結んでいたが、県内４社に在阪５社を加えた。

【日本アマチュア無線連盟が災害時通信ネットワーク】

独自のマニュアルを作って、全国約16万人の全員に対し、電話回線や移動体通信に次ぐ「第３の通信手段」として、地元自治体へのボランティア協力するよう呼びかけを始めた。全国55支部を通じ所持する無線設備、資格などを登録、周波数帯の異なる無線機の配置、自治体、消防、警察と通信協力の覚書や協定を結ぶよう求めている。

【自治庁消防庁が被害把握用の携帯端末開発始める】

現場でつかんだ被害実態を地図にデータ入力し地震対策本部に送信する。開発中の携帯端末は電子手帳ほどの大きさ。無線の送受信機能も備え、カーナビゲーションに使われている全地球測位システム（GPS）を利用、自方の位置を地図で確かめられるようにする。液晶画面に地図を表示し、建物被害や出火など、設定項目をタッチペン方式で地震対策本部のホストコンピューターに送信する仕組み。1998年春までに試作品の完成を目指している。

【被災建物の地図データベース化が60万棟超える】

神戸大学被災建物情報チーム、奈良大学地理学科、建設省建築研究所画像情報チームなどは大震災の被災建物のようすを、地理情報システム（GIS）で、コンピューター画面の地図にデータ入力を続けているが、１年半でほぼ終了、約60万棟以上の情報がそろった。1996年５月には「被災建物データベース研修会」を開いて、これまでの取り組みを発表した。

《防災訓練》

震災２年目の1996年も直下型地震に備えた訓練が活発に行われた。これまでの水防重点の訓練とは様変わりした。地域防災計画が全面書き換えになったのだから当然だが、梅雨期は地震の二次災害を想定、９月の防災の日、防災週間は全国一斉、１月は震災２周年と力が入った。防災応援協定があるため、参加も府県境を越えて広域化した。応援出動の実践訓練である。被害想定など事前のプログラムをすんなりこなして訓練終了とするセレモニー型は姿を消し、自主防災、地域助け合いを育てる住民参加や抜き打ち訓練も多かった。抜き打ち訓練では、ぎくしゃくする場面も見られたが、地震発生はいつも抜き打ちしかない。シナリオもない。あるのはふだんの防災計画に盛られた発生予測と被害想定だけである。訓練が混乱すればするほど、実施効果があったと見るべきではないかという意見が多かった。国をはじめ、都道府県、市町、警察、消防、企業など数多くの訓練が行われた中で、共通の結論は「防災の原点は自主防災。自分の命は自分で守ろう。頼りになるのは家族と近所の人たち」に帰着していた。

【防災の日に、兵庫県が防災総合訓練】

「防災の日」の1996年９月１日、防災訓練が全国各地で行われ約720万人が参加した。兵庫県では、三原郡南淡町で総合訓練を行った。主催は兵庫県と淡路各市町。警察、消防、自衛隊、ライフライン各社など60機関、約1,500人が参加した。

訓練の想定は、午前８時55分ごろ、紀伊半島沖を震源とするM7.6の地震が発生、南淡町で震度６を記録、死者73人、負傷者301人、家屋全壊1,360棟だったが、台本なしの実践型とし、想定の詳細は訓練後に公表する方法がとられた。訓練の進行は会場の災害対策本部で集約。対応をその場で検討、判断する手法。防災担当職員の参集、地元婦人団体による初期消火、通信、電力施設の復旧、ヘリコプターによる救助、倒壊家屋からの救出など様々な訓練が行われた。訓練後、貝原知事は「組織の対応には限界がある。地域住民の助け合い、コミュニティに根ざした自助、互助の防災力を育成する必要がある」と講評した。

検証結果では、南淡町対策本部の地図に被害状況を記す表示がなかったこと、関係機関が共通の通信手段として使える共通無線波の確保、関係機関の要員が識別、特定し合える表示の統一、ボランティアの受け入れ、派遣などの課題があげられた。

【神戸市が過去最大規模で全市総合防災訓練】

震度７の直下型地震、大型台風も接近中の想定で、神戸市は1996年９月３日、神戸市垂水区で、全市総合防災訓練を行った。海上訓練をとり入れ、協定を結んでいる大阪市消防局、堺市・高石市消防組合の消防艇が加わり、民間のアマチュア無線団体、民間救急車も初参加した。防災福祉コミュニティ、老人クラブ、婦人防災安全委員、仮設住宅など地域住民も集め、29団体、1,200人、ヘリコプター７機、船艇11隻など、神戸市の訓練では過去最大規模となった。また、早朝には係長以上の市職員2,400人の非常招集訓練も行われた。

情報収集、初期の救助、救出、消火訓練、避難、インフラ復旧など大震災の教訓に基づく21種類の訓練が行われた。職員の招集訓練では徒歩、自転車、バイクなどで登庁、午前６時の発令から６割が１時間半後、２時間後に９割が配置についた。全員がそろったのは２時間半後だった。

【大震災２周年で、兵庫県が初の抜き打ち防災訓練】

兵庫県は1997年１月14日、詳細な訓練日時や被害想定を事前に明らかにしない、抜き打ちの地震防災訓練を姫路市と県庁を中心に実施した。訓練は午後１時半、山崎断層が変動、姫路市で震度７を記録したと想定。県庁災害対策本部での図上訓練と姫路市内で倒壊家屋からの救出、救護、消火活動を行う実働訓練の２本立てで行われた。また、前年に運用を始めたフェニックス防災システムによる情報収集や分析などの初動態勢の構築も訓練の狙いになった。

姫路市内では救出ずみ家屋で再度、活動する場面もあったが、県庁舎では現地報告で「死者45人、行方不明15人」に対し、フェニックスが積算した被害想定で「死者4,214人」と大きな食い違いが出て、貝原知事が「確認できた数字だけで対策を論議したら２年前と同じだ」「実態が把握できず、初動が遅れた経験が生かされていない」ときびしく指摘し

兵庫県庁の抜き打ち防災訓練風景＝県庁（1997年１月14日）

た。またフェニックスが一部で動かず、訓練開始連絡が届かなかったり、ファックスで中継入力するケースもあったほか、大震災ではなかった県民局に設ける地方対策本部を経由する方式も情報伝達の問題点とされた。

【神戸市が抜き打ち招集訓練】

1996年6月14日、神戸市は抜き打ちで職員の非常招集訓練を行った。防災要員となる約2,200人の職員があらかじめ指定された出動場所に到着したのは、防災指令が出てから2時間で92%だった。午前6時の発令で、30分後に24%、1時間で35%、1時間半後に64%で、全員そろったのは2時間半後だった。大震災では発生当日中に40%の出勤だった。

【兵庫県が抜き打ち情報伝達訓練】

1996年7月2日、兵庫県は、六甲山の地震後の二次災害防止対策として、関係58機関と情報伝達の抜き打ち訓練を行った。訓練は連絡ルートの流れや情報到達時間などをチェックするもの。関係機関が警戒連絡から約1時間で待機態勢に入り、情報伝達は比較的スムーズに進んだが、一部ではフェニックスの連絡先が昼間と夜間で違ったりする不備も分かった。

【兵庫県内の全消防が初の合同出動訓練】

大震災をきっかけに国の組織として「緊急消防援助隊」が発足し、その兵庫県隊の初の合同訓練が1996年12月3日、龍野市で行われた。兵庫県隊は西は鳥取、岡山、香川、東は

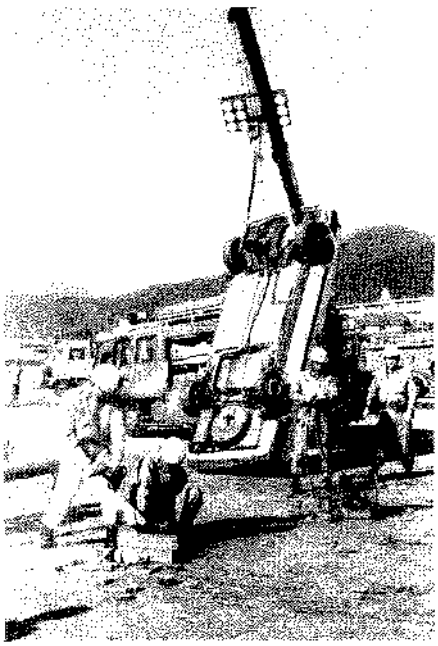

県内の緊急消防援助隊が参加して行われた初の訓練＝龍野市龍野町（1996年12月3日）

京都、大阪へ援助に向かう。この日は淡路を除く、県下31の消防本部から消防車40台、180人が参加した。100㎞以上離れた、氷上郡広域消防本部、北但消防本部からも１時間45分以内で集結した。

〈参考文献〉

『阪神・淡路大震災誌―土木施設の地震災害記録』兵庫県土木部　1997年１月
『神戸市安全都市づくり推進計画』神戸市防災会議　1997年６月
『フェニックス防災システム―兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム』第２版　兵庫県消防防災課　1996年10月
『次世代総合防災通信ネットワークに関する研究開発』通信・放送機構神戸リサーチセンター　1996年

第七節　消防力の強化

1．消防力の強化

（1）　神戸市消防局の車両の充実

1995年度に、水利途絶に備えて、河川、海水利用、長距離送水を確保できるように10tタンク車11台、大容量送水システム９セット、災害対応多目的車、救助工作車を整備した。1996年度は化学車２台を増備した。1997年度は化学車、小型ポンプ車を整備する。

（2）　神戸市消防局の水利多様化

大震災では断水で消防水利はほぼ全滅状態となり、地震防災に対して無力となった。この教訓をもとに消防活動はもちろん、市民による消火活動に活用できる消火用水、災害後の生活用水に使えるよう水利の多様化と確保を図る。耐震性防火水槽、河川、井戸、雨水、海水の利用を進める。市街地を250mメッシュで区切り、その中に最低１ヵ所、消火栓以外の水利を確保する。

1996年度の調査では市街地に消火栓以外の水利が800ヵ所必要で、そのうち400ヵ所は100t耐震性防火水槽を整備、残りは河川に親水空間を確保して水利とする。

（表15）　神戸市の消防水利確保事業計画

	全体事業量	1995年度末実績		五ヵ年目標達成率	1996年度実績事業量	1997年度予定事業量	98～2000年度事業量
		事業量	達成率				
耐震性防火水槽の整備	400基	25基	6%	68%	91基	36基	120基
防災ふれあい河川整備（県事業）	23河川が対象	6河川で着手	6%	82%	6河川で事業実施	3河川で事業実施	13河川で事業実施
海水の利用（本庄遮集幹線整備）	海水を取り込む構造とした本庄遮集幹線の整備	--	—	100%	管渠建設	管渠建設	98年度管渠完成ポンプ場建設2000年度完成
雨水の利用（雨水貯留施設整備）	住吉公園に整備	事業着手		100%	完成	—	
高度処理水の有効利用	ポートアイランド処理場周辺	—	---	100%	事業着手	完成	—
	鈴蘭台処理場周辺区画整理区域	—	—	100%	事業着手	継続	2000年度完成予定
学校プールの耐震化	既存校16校	—	—	100%	—	1校	15校
	プール建替校全校	2校	18%	100%	9校	—	—
民間ビル貯水槽の活用	採水口設備設置者への助成（47件）	—	—	38%	2件	1件	15件

（神戸市安全都市づくり計画）

2．消防団の増強

神戸市消防団は大震災で、消防署消防隊とともに消火活動に参加、救助、支援、避難誘導、物資搬送、パトロールなどに大活躍した。内部規則で、消火活動ができるのは北、西（区）水上（神戸港）の3消防団だけで、他の市街地の8消防団は一部を除き、消火活動が認められず、小型動力ポンプも積載車もなかった。しかし、今回の震災で、その活躍ぶりから、地域消防力の強化、自主防災の推進のため、1996年12月に見直しが行われ、一転して市街地消防団にも小型動力ポンプを配備、消火活動を行うほか、ポンプ積載車も順次配備、簡易救助・水防資機材セットも常備し、戦力の大幅増強を図っている。

1997年現在の神戸市消防団は11消防団、15支団、161分団、4,000人、小型動力ポンプ173台、ポンプ積載車164台の陣営。5ヵ年計画で2000年までに市街地64分団全部に小型動力ポンプを配備、積載車も8消防団全部に配備を終える。

また、簡易救助・水防資機材は全団（市街地64分団、郊外164班）に5ヵ年計画で228セットを配置する。小型動力ポンプは1996、97年度に各20台（市街地20台、郊外10台）を配備した。救助資機材は大震災でも不足して課題となったもので、ジャッキ2、ボルトクリッパー2、シャベル丸形5、折りたたみ式スコップ5、バチつるはし5、テコバール2、八角バラシバール3、片刃のこぎり5、替刃式折り込みのこぎり5、大おの3、丸型掛け矢5、救助ロープ2、布製バケツ5、片口ハンマー5、救命浮き輪1の15品目55点が1セット。震災の教訓を生かし、現場の初期活動の必需品を集めている。

消防団の増強では車両、機材の配備だけでなく、各種の応急活動ができるよう、一般的な訓練だけでなく、都市構造、住民の生活、行動様式などを配慮した、より実践的な研修、訓練を実施していく。このため消防訓練センターを活用したり、訓練マニュアルも作成された。

3．地震火災の出火原因分析

日本火災学会

今回の地震火災の特徴の一つは、地震直後だけでなく数時間後から10日後にも地震関連の火災が多数発生したことである。火源は電気器具、石油ストーブ、石油ファンヒーター、ガス器具など主なもので、その他の火源は自動車、ローソク、バーナー、薬品、放火、練炭、七輪、たき火など。

電気器具による出火は地震後1時間以上たってからの出火が多かった。延焼経過からみると、停電回復が出火を誘発した。第一段の通電火災は地震直後の自動回復。このときは漏れたガスへの着火媒体となった。第二段の通電火災は電気ストーブや熱帯魚水槽など器具の過熱、配線の短絡、漏電による過熱が原因となっている。

次に都市ガスの漏洩と滞留が火災を誘発したこと、裸火の使用が原因となったのは少

（表16） **地震後10日間の推定発火源別火災件数**　　※（　）内数字の左側は車両、右側はその他

	電気設備器具	電源コード配線など	燃焼器具	その他	（うち薬品）	不明	合　計
神戸市	24	12（1.2）	12（0.1）	19（3.5）	2	106（1.5）	173（5.13）
尼崎市	4	0	2	5（0.3）	0	1	12（0.3）
明石市	5	1	1	3	0	1	11
西宮市	7	3	2	5	2	16（1.0）	33（1.0）
芦屋市	1	1	2	0	0	9	13
伊丹市	4	1	0	2（0.2）	0	3（0.1）	10（0.3）
加古川市	1	0	0	1（1.0）	0	0	2（1.0）
宝塚市	2（1.0）	3	0	3（0.1）	0	1	9（1.1）
川西市	0	0	0	3	0	2	5
淡路	0	0	1	2	0	1	4

（日本火災学会）

なかったことが特徴で、エネルギー利用と生活様式の変化が今回の地震火災に端的に表れ、ガスや電気が出火原因の主役になった。

停電復旧による火災を防止するには、積算電力計の二次側のブレーカーに防止機能を追加し、停電が回復しても家人が在宅して、確認ボタンを押さなければブレーカーがONにならないようにする必要がある。

神戸市消防局

神戸市内の火災発生は地震から14分間で59件が同時多発、地震後10日間で175件が発生した。このうち建物157件、車両５件、その他13件となっている。

〈原因不明〉

建物火災のうち、55件の原因を特定したが102件は不明となった。この不明は、地震直後の火災は焼損範囲が広く、鎮火までに長時間を要した火災のためである。焼損建物は地震で倒壊したり、大破したものが多く、長時間、炎にさらされて建物自体が灰化してしまった。火災現場では原因の決め手となる発火源を特定することはもちろん、出火建物を特定することすら困難だった。

地震直後の午前６時までに発生した建物火災51件中、８割近い40件は出火原因不明となっている。17日中の103件の７割にあたる71件が「不明」となった。その後、時間が経過するにつれ、不明の割合は低下してくる。建物全体では「不明」が102件（65％）だった。

大規模火災（焼損延べ床面積5,000㎡以上）はすべて17日中に発生しており、出火原因はすべて「不明」。不明とはなったが、聞き込みによる推測では電気とガスによるものが

（図４） **神戸市の建物火災の出火原因**

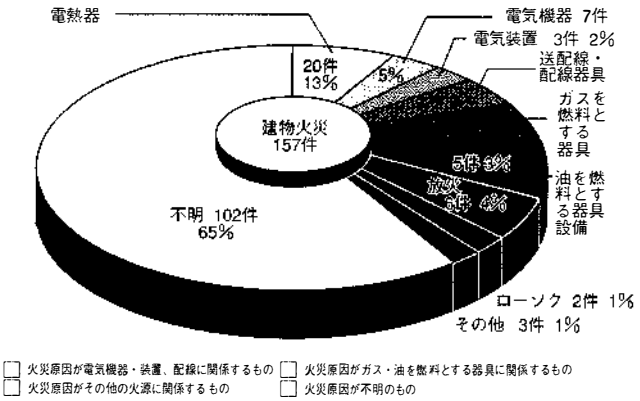

（神戸市消防局）

多く、中でも停電回復の通電直後の出火、ガス管破裂による漏洩ガスに引火という情報が多い。放火情報も多かった。

（表17） **神戸市の建物火災の出火原因**（電気機器や配線に関するもの）

電気機器・装置や配線に関する原因			
発火源分類 （件数）		着　火　物	出火原因 （件数）
電熱器	①電気ストーブ（９）	カーペット、雑誌類、紙類、毛布、合成樹脂、その他	電熱器具の発熱部分(20)
	①鑑賞魚用ヒーター（６）	カーペット、雑誌類、合成樹脂、電源コード被覆、その他	
	●電気こんろ（２）	戸棚、雑誌類	
	①電気トースター（２）	カーペット	
	①電子レンジ（１）	戸棚	
電気機器	①白熱灯（３）	衣類、カーペット	電気機器装置本体(20)
	②蛍光灯（２）	電源コード被覆、都市ガス	
	②ビデオデッキ（１）	電源コード被覆	電気機器装置の電源線（５）
	②冷蔵庫（１）	電源コード被覆	
電気装置	②歯科技工用モーター（１）	電源コード被覆	
	②印刷機械（１）	広告紙類	
	②受電設備（１）	不明	受電設備（１）
送配線器具	②配線コード（１）	電線被覆	配線コード（１）
	②低圧引込線（１）	都市ガス	屋外送配線（１）
	②テーブルタップ（１）	電線被覆	配線器具（２）
	②コンセント（１）	合成樹脂	
	●交通機関内配線（１）	電気配線	車両電気系統（１）

（注）①は、電熱器等の発熱により出火に至ったもの　　（神戸市消防局）
②は、通電時に発生する火花や異常な発熱により出火に至ったもの
●は、電気の通電に関係なく出火に至ったもの（受電設備や車両のバッテリー）

（表18） **神戸市の建物火災の出火原因**

（ガス・油を燃料とする器具に関するもの）

ガス・油を燃料とする器具に関係する原因			
発火源分類(件数)		着　火　物	出火原因(件数)
ガス・油を燃料とする器具装置	ガスこんろ（2）	都市ガス、不明	ガスこんろ（2）
	風呂かまど（1）	都市ガス	風呂がま（1）
	業務用ボイラー（1）	不明	業務用ボイラー（1）
	石油ストーブ（5）	ベニヤ板、布団、灯油、不明	石油ストーブ（5）

（神戸市消防局）

（表19） **建物火災の出火原因**（その他の火源に関係するもの）

その他の火源に関する原因			
発火源分類（件数）		着　火　物	出火原因（件数）
明　り	ローソク（2）	タオル、じゅうたん	ローソク（2）
火　種	マッチ、ライター（2）	紙屑、新聞紙	放火（6）
	火のついた紙（1）	紙屑	（3）
その他	炭（1）	不明	七輪こんろ（1）
	自己反応性物質（2）	不明	自己反応性物質（2）
不　明	不明(105)	不明	不明火(102)

（神戸市消防局）

＜電気関係＞

地震直後に停電したため、直後の出火原因に電気関係は少ない。ガス、油を燃料とする器具に関するものは直後に多かった。電気に関する出火は数時間から数日経過してから発生する特徴となった。停電中は火災にならないが、無人の家屋内散乱の建物は通電されると、器具などが発熱、短絡を起こして出火したと考えられる。前兆の発煙が起こってても無人の建物は出火に気づかなかった。

電気関係では電熱器、電気機器、電気装置配線の順に多かった。

＜ガス、油関係＞

冬期の未明の地震発生だが、すでに起床して、石油ストーブや朝食準備のガスこんろ使用はかなりあったと思われ、電気に次いで多い。しかし、地震発生直後は建物火災の８割近くを占め、ガスの供給停止は当然減少し、停電回復後の通電出火がふえてくる。油関係は５件すべてが石油ストーブで、計４件は地震直後だった。

〈参考文献〉

『神戸市安全都市づくり推進計画』神戸市防災会議　1997年６月

『阪神・淡路大震災における火災状況―神戸市域』神戸市消防局　(財)神戸市防災安全公社／東京法令出版株式会社　1996年８月

『神戸消防の動き　平成８年版消防白書』神戸市消防局　1996年12月

『1995兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書』日本火災学会　1996年11月

第三部

震災研究等の状況

第一章 様々な調査研究

1．神戸大学

特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」神戸大学文部省特定研究プロジェクト・チームの概要

研究の趣旨

1995年1月17日に震度7の激震が兵庫県南部地方を襲い、歴史的な大災害となったが、被災地の中心部に位置する神戸大学は総合大学の利点を生かして全学を揚げて総合的にあらゆる角度から震災に関する調査研究を行うこととした。学問領域を越えて学際的に研究討論を行い、その成果を各学問分野へフィードバックすること、さらに社会へ還元することが、大學人としての使命であるとの意識から本研究は次の4つのサブテーマで構成される。

研究内容（サブテーマ）

Ⅰ．活断層と地盤の動きに関する研究
Ⅱ．都市機能を構成する構造物の工学的研究
Ⅲ．大都市直下型地震に関する社会経済学的研究
Ⅳ．地震災害被災者に関する医学的総合的研究

研究組織

研究者の大半は神戸大学の以下の部局、機関から出ている。

文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部(医学科、保健学科)、工学部、農学部、自然科学研究科、国際協力研究科、医学部付属病院、経済経営研究所、都市安全研究センター、大學教育研究センター、総合情報処理研究センター、内海域機能教育研究センター、医学部付属医学研究国際交流センター、発達科学部付属明石、住吉小中学校

研究グループと研究テーマ

総合研究事務局：小林哲夫（副学長）、多淵敏樹（副学長）、片岡邦夫（学部長、副学長）、宮下國生（経営学部教授）、高橋一利（主計課長）、板橋俊夫（庶務課長）、前田和信（工学部事務長）、佐伯義彦（工学部専門職員）

研究部：

代表者：片岡邦夫（工学部）

Ⅰ．活断層と地盤の動きに関する研究

総括班長：桜井春輔（工学部）

1．淡路・阪神間の活断層と地下構造

宮田隆夫、山口　覚、林　愛明（理学部）、井口博夫（内海域機能研究センター）

■淡路・阪神間の活断層と地下構造（2）―五助橋断層に沿う地盤変状とその活動歴―

■野島断層近傍のVLF―MT探査（2）

2．活断層の活動実体の解明と都市災害および地盤災害

波田重熙(大学教育センター)、田結庄良昭、小寺悦子(発達科学部)、後藤博弥(神戸女子大学)、平野昌繁（大阪市立大学）

■兵庫県南部地震に伴う地表の変位・変状

■神戸市西部地域のボーリング資料と掘抜き井戸による地下水位、地下地盤と地震被害

3．浅層地盤構造と地下水が盛土構造物に及ぼす影響
沖村　孝、西　勝、川谷　健（都市安全研究センター）、中山昭彦（工学部）
4．兵庫県南部地震による活断層の活動と地下構造物の挙動に関する研究
桜井春輔（工学部）、芥川真一（都市安全研究センター）
5．兵庫県南部地震による地盤災害に関する研究
軽部大蔵、田中泰雄、鶴ヶ崎和博（工学部）
6．地盤の耐震工法の研究
佐藤忠信（京都大学防災研究所）
7．兵庫県南部地震のテクトニクスと強振動
石橋克彦、大内　徹（都市安全研究センター）、菊地文孝（自然科学研究科）
■1995年兵庫県南部地震のテクトニックな意味と広域地震活動
■地震計アレイ観測による野島断層近傍の構造探査

Ⅱ．都市機能を構成する構造物の工学的研究
総括班長：多淵敏樹（工学部）
1．建築構造物の地震応答および地層構造と震害との因果関係
日下部　馨、福住忠裕、前田幸典（工学部）
2．RC建築の震害要因の分析ならびに耐震安全性の評価に関する研究
河村　廣、谷　明勲、劉　世宏、中島賢二、田崎宗邦（工学部）
3．鉄骨建物の被害要因の分析および耐震補強方法に関する研究
田渕基嗣、上場輝康、田中　剛（工学部）
4．繰り返し荷重を受ける建築構造物の破壊形式と崩壊挙動に関する研究
辻　文三（京都大学）、大谷恭弘（工学部）
5．建築構造物の耐震性の研究
森田司郎、辻　文三（京都大学）
6．防災都市づくりに関する建築・都市工学的研究
室崎益輝、塩崎賢明、大西一嘉（工学部）
7．復興まちづくりと街区共同再生システムに関する建築・都市工学的研究
安田丑作、三輪康一、末包伸吾（工学部）
8．景観資源の保全・修復・再生に関する建築・都市デザイン的研究
多淵敏樹、足立裕司、安田丑作、黒田龍二（工学部）、三島雅博（自然科学研究科）
9．災害時の運輸・交通に関する研究
黒田勝彦、森津秀夫、冨田安夫、竹林幹雄（工学部）、福島　徹（総合情報処理センター）
10．ライフラインの被害分析と復旧課程に関する研究
高田至郎、北村泰壽、森川秀典（工学部）
11．治水・利水構造物の被害分析と復旧対策に関する研究
神田　徹、堀江　毅、道奥康治、神吉和夫、瀬良昌憲、宮本仁志（工学部）
12．耐振性土木材料に関する研究
藤井　学（京都大学）
13．都市および周辺域の農業施設環境と災害対応の研究
ⅰ．災害に対する水利施設構造と利水環境
内田一徳、畑　武志、田中　勉、田中丸治哉、阪口　秀、杉原　雄、多田明夫、安田武司、真山滋志（農学部）
ⅱ．災害に対する食料と水のバックアップシステム
保田　茂、南森隆司、加古敏之、内田幸夫、金沢和樹、高田　理、金子治平、中屋敷　均、村上周一郎（農学部）

14．災害に強い情報通信システムおよび災害情報のディジタルアーカイブの研究

北村新三、藤井　進、瀧　和男、上原邦昭、細川茂雄（工学部）、田中克己（自然科学研究科）、大月一弘（国際文化学部）、蛯名邦禎（発達科学部）、芝　勝徳（神戸市立外国語大学）

15．地震災害に強い生産システム・ロジスティックスに関する研究

森脇俊道、上田完次、冨田佳宏、社本英二、大倉和博、樋野　励（工学部）

16．非常災害時に強い電力供給システムの在り方に関する研究

大澤靖治、竹埜裕正（工学部）

17．石油貯蔵基地の防災システムに関する研究

片岡邦夫、今駒博信、大村直人（工学部）

18．震災関連情報のGIS化に関する研究

福島　徹（総合情報処理センター）、大西一嘉、三輪康一（工学部）、小谷通泰（神戸商船大学）

Ⅲ．大都市直下型地震に関する社会経済学的研究

総括班長：宮下國生（経営学部）

1．震災による神戸の貿易・輸送・物流企業の経済的影響

富田昌宏、阿部茂行、片山誠一（経済経営研究所）

2．兵庫県南部地震と国際経営ネットワーク

吉原英樹、富田昌宏、山地秀俊、小島健司、延岡健太郎（経済経営研究所）

3．震災による学校運営と被災児童・生徒に関する人間科学的研究

小石寛文、土屋基規、清水民子、今谷順重、佐藤眞子、斉藤誠一、末本　誠、吉田圭吾（発達科学部）、森田英夫（付属住吉中学校）、山本智一（付属住吉小学校）、井上尚武（付属明石小学校）、津田充幸（付属養護学校）、岩田有史（神戸市立住吉小学校）

■阪神淡路大震災の心理的影響に関する継断的研究

■震災と学校運営の諸問題

■大震災と障害児の生活―神戸大学発達科学部付属養護学校児童・生徒のばあい（続報）―

■復興の調査を中心にした小学校社会科学習―「阪神・淡路大震災からの復興への取り組」（6年）を例に―

■学校における防災体制～震災後2年目の取り組み～

■本校47・48回生の進路問題について

■震災に学ぶ障害児教育制度の改革―障害児教育と通常教育の場の近接性の強化のために―

4．被災住民の行動と生活環境に関する研究

岩崎　錦、丸谷宣子、青木　務、城　仁士、山崎　健、浅野慎一、平山洋介、澤　宗則、市原さつき（発達科学部）

■被災都市における住空間の再生プロセス

■阪神大震災後の被災高齢者の居住地移動

■淡路地区の災害ストレスに関する実態調査

■被災以降の高齢者の日常生活行動の変容

■震災初期の食糧問題と近隣生活圏における具体的対応策の検討

5．物流機能の再構築

宮下國生、高尾　厚、正司健一、水谷文俊、高嶋克義、星野裕志（経営学部）

■国際物流機能の再構築とグローバル展開

■交通インフラの再構築への政策的課題

6．新産業・新事業開発

田村正紀、加護野忠男、宗像正幸、石井淳蔵、加登　豊、金井壽広（経営学部）、三好　宏、田熊則秋（経営学研究科）

■製造業の復興と新産業・新事業開発―地場産業を中心に―

■神戸市商店街・小売市場の震災被害実態調査

7．震災と行政の対応

五百旗頭　真、久米郁男、宮澤節生、樫村志郎、品田　裕、木村修三、山下　淳（法学部）、依田　博（国際文化学部）、初瀬龍平、ロニー・アレキサンダー、片山　裕（国際協力研究科）

8．震災と法

安永正昭、藤原明久、宮澤節生、樫村志郎、棟居快行、阿部泰隆、山下　淳、佐藤英明、磯村保、近藤光男、馬場健一（法学部）

9．兵庫県南部地震における災害の社会文化学的研究

大野道邦、山本道雄、北原　淳、鈴木正幸、渥美公秀、岩崎信彦、百橋明穂、奥村　弘、金水敏（文学部）

10．ボランテイアと市民

横山雅彦、水田恭平、鏑木　誠、依田　博、宗像　恵、安井三吉、宇津木成介、大月一弘、水谷雅彦、森本まゆみ、中野　聡、曽根ひろみ、廳　茂（国際文化学部）、蛯名邦禎、布川清司、高橋　正（発達科学部）

11．兵庫県南部地震における社会経済的側面に関する総合的研究

ⅰ．経済的側面の計量分析とデータバンク作成

豊田利久、北坂真一、本台　進、市岡　修、岡本由美子、陳　光輝、川畑康治（国際協力研究科）、大谷一博、羽森茂之（経済学部）

■阪神大震災に関するミクロ・アンケート調査のデータベース・ディレクトリ：社会・経済的側面

■阪神大震災による神戸市の事業所被害：メッシュデータによる推計

ⅱ．国際的側面に関する研究

片山　裕、芹田健太郎、初瀬龍平、ロニー・アレキサンダー、内田康雄、香川孝三、豊田利久、中井伊都子（国際協力研究科）

12．阪神大震災の経済的被害および復旧・復興計画の経済分析

被害の実態調査とデータベースの作成

高橋真一、藤岡秀英、丸谷令史、豊田利久（経済学部）

ⅰ．震災復興と雇用

中谷　武、田中康秀、三谷直紀（経済学部）

ⅱ．神戸・阪神の産業構造の分析と展望

中谷　武、新庄浩二、植松忠博、西澤信善、萩原泰治（経済学部）

ⅲ．中小企業・インナーシティ問題

中谷　武、永谷敬三、地主敏樹（経済学部）

ⅳ．復興と財源

滝川好夫、藤田誠一、入谷　純、玉岡雅之（経済学部）

ⅴ．街づくりと住民参加

福田　亘、足立正樹、藤岡秀英（経済学部）

ⅵ．地震の社会経済的影響に関する歴史的分析

神木哲男、天野雅敏、奥西孝至（経済学部）

■被災死亡者の地域差

■関東大震災との比較で見た被害と復旧過程の特質

■なお、厳しい阪神・神戸の産業復興

■被災地雇用の現状と課題

■中央政府による財政支援

■期待されている地域安心拠点構想

■住宅再建の金融問題：リバースモーゲージのすすめ

■阪神・淡路大震災と復興金融

Ⅳ．地震災害被災者に関する医学的総合的研究

総括班長：山本　節（医学部長）

連絡委員：新福尚隆（医学研究国際交流センター長）

1．震災による子どもの生活環境の変化と心理的ストレスに関する研究

中村　肇＊（小児科学）、高田　哲、北山真次、相馬　収（医学部医学科）、高岸由香（発達科学部）、稲垣由子（新須磨病院）、三宅芳宏（神戸市児童相談所）

2．阪神大震災時の精神衛生問題に関する疫学的調査

新福尚隆＊（国際交流センター　免学調査）、本多雅子、関　渉（医学部医学科）、植本雅治、高宮静男、白川敬子（西神戸医療センター）、井出　浩（神戸児童相談所）、塩山晃彦（光風病院）、小出佳代子（関西青少年サナトリユーム）、森　茂起、内海宏一郎（甲南大学）、井上幸子（佐々木病院）、夏目良司、浅川潔司、北田義夫、山本健治、箴部　博、森永賀弥子、松本洋美、下山玲子（兵庫教育大学）

3．震災におけるCrush Syndromeの研究

水野耕作＊（整形外科学）、三枝康宏、藤岡宏幸、藤田健司、八木正義、春日雅人、森田須美春、金谷貴子（医学部医学科）

■阪神・淡路大震災において四肢麻痺を呈した症例の予後調査

■阪神大震災における挫滅症候群の検討

4．テーマA：兵庫県南部地震による直接死並びに関連死の実態調査

テーマB：阪神大震災で多発した挫滅症候群の生体膜脂質の構造解析

龍野嘉紹＊（法医学）、上野易弘、足立順子、浅野水辺、三輪篤子、主田英之（医学部医学科）

5．循環器症患へのストレスの影響

横山光宏＊（第一内科学）、川嶋成乃亮、山辺　裕、辻野　健、秋田穂束（医学部医学科）

6．地震に伴う肉体的、精神的ストレスが上部消化管疾患の発生頻度、様式に及ぼす影響の疫学的、基礎的研究

春日雅人＊（第二内科学）、木下芳一、青山伸郎、松島由美（医学部医学科）、福田治彦（国立がんセンター中央病院）、千葉　勉（京都大学大学院医学研究科）

7．震源地を中心とした被災者の胸部並びに循環器疾患の現況とその後の健康管理体制への確立

岡田昌義＊（第二外科学）、吉田正人、山下長司郎、山本英博、久野克也、笹田明徳（医学部医学科）

8．兵庫県南部地震による脳、脊髄損傷についての検討

玉木紀彦＊（脳神経外科学）、朝田雅博（医学部医学科）、兵庫県脳神経外科医懇話会

9．地震による環境変化がアトピー性皮膚疾患に与える影響

市橋正光＊（皮膚科学）、児玉昌子、高島　務、原田晋、堀川達弥（医学部医学科）

10．神戸大学医学部学生の生活および健康についての調査

住野公昭＊（公衆衛生学）、高谷育男、新福尚隆、中井久夫（医学部医学科）

11．阪神淡路大震災と内因性ぶどう膜炎の再発に関する研究

山本博之＊（眼科学）、安積　淳、坂井　譲、山本　節（医学部医学科）

12．阪神大震災による被災者のケアーに関する研究

班長：石川　斉＊（医学部保健学科）

A．災害弱者の危険度の評価と回避対策の研究（石川雄一）

B．災害によって発生した運動機器等の障害の発生機転、治療手段、転帰及び予防対策に関する研究（島田智明）

C．被災者の良好な社会復帰を促進する身体的及び精神的なケアーの研究（山口三千夫）

石川雄一、島田智明、金子　翼、木下　功、古川　宏、小平憲子、矢本美子、新道幸恵、細川順子、矢田真美子、草場ヒフミ、片岡万里、津田紀子、平田総一郎、篠原秀記、武政

誠一、奥村満佐子、村木敏明、川畑摩紀枝、松田宣子、高田昌代、大久保功子、宮脇郁子、中西泰弘、井上三千世、土肥加津子、清水美生、松村美奈子、講武芳英、米田　稔、瀬藤乃理子、野田和恵、山田大豪、長尾　徹、高谷嘉枝（学部付属病院）、植本雅治（西神戸医療センター）

■高齢者の生活を支えるリソースの回復状況と心理状態の変化―震災6カ月後と1年後の比較―

■震災被災者の看護ケアを担った人々の心的反応―看護職者の心的反応の経時変化―

■在宅高齢障害者の震災後の心の支え―身体機能面との関連から―

■阪神・淡路大震災1年後における在宅・虚弱障害老人の日常生活活動と社会的機能の特徴

13. 阪神大震災の神戸大学医学部付属病院の受診患者および入院患者に与えた影響に関する臨床医学的研究
班長：(医学部長)、医学部医学科臨床部門

14. 都市安全に関する医学的研究
鎌江伊三夫（都市安全研究センター）

2．神戸商船大学

震災研究会研究報告

Ⅰ．第1号

（1）港湾

・東アジア域における我が国の港湾の問題点
―特に神戸港を中心として―
久保雅義・三木循彦（神戸商船大学)、安田孝志（岐阜大学工学部)、多昌　啓（日本郵船（株))

・神戸港復興への可能性の検討
久保雅義・三木循彦（神戸商船大学)、安田孝志（岐阜大学工学部)、多昌　啓（日本郵船（株))

・わが国港湾の24時間運営体制の課題と展望
國領英雄

・再生神戸港はインテリジェントボートに
原　　潔（神戸商船大学）

（2）物流・交通

・地震災害と海上交通
井上欣三・木下麻子（神戸商船大学）

・シュミレーションによる隣接コンテナターミナルの性能評価に関する基礎的研究
三木循彦・久保雅義（神戸商船大学)、貢　春龍（神戸商船大学大学院）

・兵庫県南部地震の際の海上および海岸付近における異常体験に関するアンケート調査
石田廣史・千頭　亨（神戸商船大学）

（3）震災復興

・震災復典計画と住民参加の行政
照井　敬（神戸商船大学）

・阪神・淡路大震災における復旧とその評価法について

―本学の避難民と阪神間の交通機関の場合―
橋本　武（神戸商船大学）
・震災後における地域の生活関連施設の復興状況について
―神戸市東灘区東部地域を対象として―
小谷通泰・高島正樹（神戸商船大学）

（4）力学的問題
・砂岩の衝撃端近傍での平面平滑波の解析
佐野幸雄（神戸商船大学）
・地球内部物質を含むセラミックスの衝撃圧縮の測定について
真下　茂（熊本大学）、佐野幸雄・阿部晃久（神戸商船大学）
・兵庫県南部地震における構造物の衝撃的破壊に関する基礎調査および数値解析手法の開発
西岡俊久（神戸商船大学）、重村　久・柳谷昌信・市川雄策（神戸商船大学学生）
・阪神、淡路大震災による倉庫内の貨物の被災とその力学的検討
斎藤勝彦・久保雅義（神戸商船大学）
・大阪湾潮位の再現期間値を用いた洪水域の推定
香西克俊・高橋倫也（神戸商船大学）
・極値理論と地震
高橋倫也（神戸商船大学）

（5）情報収集
・兵庫県南部地震による神戸港の被災・復興状況とその写真集
石田廣史・斎藤勝彦・千頭　亨（神戸商船大学）

（6）大学の被災と対応
・大規模災害時おける国立大学の役割
山田　清（神戸商船大学事務局長）
・阪神・淡路大震災に対する学生部の対応
杉田英昭（神戸商船大学学生部長）
・瓦礫の街に学生の消息を尋ねて
笠原包道（神戸商船大学）
・地震直後の本学の対応といわゆる危機管理について
西川栄一（神戸商船大学）
・神戸商船大学附属図書館における阪神淡路大震災による被災
―震災報告―
国領英雄、稲恒正彦、中川健二
・阪神・淡路大震災における深江丸の対応
林　祐司（神戸商船大学）
・極低温設備装置の被害分析と再建計画
西垣　和（神戸商船大学）
・総合水槽の被害状況
定兼廣行
・静電型タンデム・ファンデグラフ加速器5SDHおよび周辺実験装置の被害調査とその分析
古山雄一
・学生による震災研究活動について
斎藤勝彦（神戸商船大学）

Ⅱ．第２号

（１）港湾

・神戸港再生への一提案
　―中継貨物の集貨策を中心として―
　　久保雅義・三木循彦（神戸商船大学）、安田孝志（岐阜大学工学部）、多昌　啓（日本郵船（株））
・産業空洞化緩和のための国内企業再配置に関する基礎的研究
　　久保雅義・斎藤勝彦・斎藤和実（神戸商船大学）
・これからの国際港湾の活性化対策
　―インテリジェント港湾を目指して―
　　原　　潔（神戸商船大学）
・シミュレーションによる隣接コンテナターミナルの性能評価に関する基礎的研究（その二）
　　三木楯彦（神戸商船大学）、渡邊尚徳（神戸商船大学学生）
・沿岸都市における海上からの支援
　―港と船のタイアップによる海上危機管理―
　　井上欣三・大野麻子（神戸商船大学）、
・震災実態からみたこれからの埋め立て開発に関する研究
　　西川栄一（神戸商船大学）、

（２）震災復興

・電力機量・エネルギーシステムの震災に関する諸問題について
　　橋本　武
・震災による地区道路網の閉塞状況に関する分析
　　小谷通泰（神戸商船大学）、前野達也（日本貨物鉄道）、伊藤美由紀（ケイテック）
・被災建物の再建状況からみた地域の復興への課題
　―神戸市東灘区東部地域を対象として―
　　小谷通泰（神戸商船大学）、堀切真美（神戸商船大学大学院）、日野博幸（中央復建コンサルタンツ（株））、
　　檜濱真奈美（ベストプロジェクト（株））
・震災時におけるマイカーの利用行動に関する考察
　　小谷通泰（神戸商船大学）、松本誠（神戸商船大学大学院）、今井秀幸（神戸商船大学学生）、鮎尾哲哉（MCC
　　食品（株））
・震災時における避難所への救援物資輸送の実態について
　　小谷通泰（神戸商船大学）、中下光治（神戸商船大学大学院）、長岡数朗（神戸商船大学学生）
・震災復興計画と住民参加の行政Ⅱ
　　照井　敬（神戸商船大学）

（３）力学的問題

・津波による神戸港の湾水振動について
　　久保雅義・前田保男（神戸商船大学）
・強い振動による極低温液化ガスの挙動の観測（Ⅰ）
　　西垣　和・井上憲彦（神戸商船大学）
・複素成長―減衰平滑平面波によって誘起される衝撃端付近における応答の劣決定系理論による解析
　　佐野幸雄（神戸商船大学）
・Examination of lnaccuracy Caused by Use of Thermodynamic Equati inside Shock Wave
　　佐野幸雄・阿部晃久（神戸商船大学）

・衝撃的地震力による構造要素の動的破壊に関する基礎研究
　西岡俊久（神戸商船大学）
・兵庫県南部地震による神戸港被災状況
　石田廣史（神戸商船大学）
・大阪湾潮位の再現期間値を用いた洪水感度域の推定
　香西克俊・高橋倫也（神戸商船大学）
・パレタイズ貨物の荷崩れ挙動に関する実験的研究
　斎藤勝彦・久保雅義（神戸商船大学）

（4）情報収集
・兵庫県南部地震による神戸港の被災と復興状況の記録写真集
　石田廣史・斎藤勝彦・千頭　亨（神戸商船大学）
・兵庫県南部地震の際の船舶乗組員の異常体験に関するアンケート調査の解析一例
　石田廣史・千頭　亨（神戸商船大学）
・兵庫県南部地震の際の船舶及び漁業関係者の異常体験に関するアンケート調査集計概要
　石田廣史・千頭　亨（神戸商船大学）
・緊急用の被災地情報提供システムの開発
　井上　健・鎌原淳三・橋本　武（神戸商船大学）

3．兵庫県立4大学（神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学、姫路短期大学）

阪神・淡路大震災復興特別研究

Ⅰ．平成7年度及び8年度

（1）神戸商科大学研究報告
・被災の全体像と被災者の行動
　舟場正富（神戸商科大学経済学科教授）、車井浩子（神戸商科大学経済学科助手）
・地域産業活動の被災と再生の方向
　加藤恵正（神戸商科大学経済学科教授）、和田真理子（神戸商科大学経済学科講師）
・長田の街づくりについて
　北野正一（神戸商科大学経済学科教授）
・震災と神戸経済の国際化
　菊本義治（神戸商科大学経済学科教授）、太田博史（神戸商科大学国際商学科教授）、井内善臣（神戸商科大学情報処理教育センター助教授）、生越利明（神戸商科大学経済学科教授）、荻沼　隆（神戸商科大学経済学科助教授）、和田真理子（神戸商科大学経済学科講師）、加藤恵正（神戸商科大学経済学科教授）、野間敏克（神戸商科大学経済学科助教授）、車井浩子（神戸商科大学経済学科助手）
・阪神・淡路大震災と地場産業
　野村健太郎（神戸商科大学経営学科教授）、當間克雄（神戸商科大学経営学科助教授）
・神戸ケミカルシューズ産業の被災と再生
　中橋國蔵（神戸商科大学経営学科教授）
・震災による商業の被災と再生
　小西一彦（神戸商科大学国際商学科教授）、上瀬昭司（神戸商科大学国際商学科講師）
・震災における雇用問題の発生と展望
　岡本久之（神戸商科大学経済学科教授）、菊本義治（神戸商科大学経済学科教授）、生越利明（神戸商科大学経

済学科教授)、荻沼　隆（神戸商科大学経済学科助教授)、阪本靖郎（神戸商科大学経済学科教授）

・震災による損害と法的問題

齋藤　修（神戸商科大学経営学科教授)、石尾賢二（神戸商科大学経営学科助教授）

・国道43号線問題について

新澤秀則（神戸商科大学経済研究所助教授）

・震災救助・復興における財政の役割と課題

水野利英（神戸商科大学経済学科助教授)、舟場正富（神戸商科大学経済学科教授)、赤井伸郎（神戸商科大学経済研究所講師）

・震災における地域と家族

八木秀夫（神戸商科大学一般教育学科教授)、吉川卓治（神戸商科大学一般教育学科講師）

・震災における外国人住民と地域コミュニティ

江川育志（神戸商科大学経済学科教授)、松田陽子（神戸商科大学一般教育学科助教授)、陳　来幸（神戸商科大学一般教育学科助教授)、真鍋周三（神戸商科大学一般教育学科助教授)、高坂　誠（神戸商科大学一般教育学科助教授)、松田利彦（神戸商科大学一般教育学科講師）

・被災者支援のための地理情報システムの構築

川向　肇（神戸商科大学管理科学科講師)、有馬昌弘（神戸商科大学管理科学科助教授）

・広域災害時の救援情報調整システムの提案

西出哲人（神戸商科大学情報処理教育センター講師)、秋吉一郎（神戸商科大学情報処理教育センター教授)、力宗幸男（神戸商科大学管理科学科教授）

・まちづくり支援情報システムの開発

井内善臣(神戸商科大学情報処理教育センター助教授)、河崎俊二(神戸商科大学情報処理教育センター教授)、二見強史（高砂市)、鎌倉　稔（関西女学院短大講師）

（2）姫路工業大学研究報告

・断層における岩石破壊と鉱物変化

大政正明・芳賀信彦・荻谷健治（姫路工業大学理学部）

・地質（活断層・地下構造）と被害との関連性の調査研究

松田高明（姫路工業大学理学部）

・大都市復興過程における電磁環境の評価に関する研究

山内健次・太田　勲・小久保吉裕・河合　正・橋本太郎（姫路工業大学工学部）

・震災後の新しい都市計画における落雷防御の一提案

（新しい都市の落雷防御と樹木効果）

小野田光宣・中山博史（姫路工業大学工学部）

・地盤の微動検出／計測システムに関する研究

前田宗雄・前中一介・岸野正剛・吉田晴彦・丹生博彦（姫路工業大学工学部）

・都市の震災復興における夜空の明るさ

太田健一・松井伸之・上浦尚武（姫路工業大学工学部)、中田　昌（兵庫県保健環境部）

・耐震都市におけるビル冷熱蓄熱技術に関する研究

（初期消火とエネルギー有効利用）

福井啓介（姫路工業大学工学部助教授)、前田光治（姫路工業大学工学部助手）

・新しい都市設計における耐環境性構造材料に関する研究

（新規なポリマーコンクリート材の開発とその化学および機械特性の解明）

瀬尾健二・前田嘉道・三軒　齋（姫路工業大学工学部)、浦上良樹（兵庫県企業庁)、中村昭雄（信越ポリマー(株))、谷井一郎（日信化学工業（株））

・震災用ロボットに関する基礎的研究

長谷川素由・奥田孝一・布引雅之（姫路工業大学工学部)、滝田好宏（防衛大学）

・耐震・制振のためのエネルギー吸収器の開発研究
浅見敏彦（姫路工業大学工学部）、砂子田勝昭（三和テッキ（株））、鈴木浩平（東京都立大学工学部）

（3）兵庫県立看護大学研究報告
・阪神・淡路大震災による外来通院患者の健康・生活への影響
（大学付属病院での外来患者の実態より）
川口孝泰・鵜山　治・松浦和幸・勝田仁美・山本恭子（兵庫県立看護大学）、柴野美紀子・差峨洋子・笠松由利・服部和美・乃村麻里・谷山暁子・山田明美（兵庫医科大学）
・震災1年後の看護婦の生活
（暮らしの変化とその反応）
近田敬子・宮島朝子・志村満子・大原美香・植波寿子（兵庫県立看護大学）、梅津キミ・河関富美子・大澤清美・長谷起世子・米田満子・永野良子・中野恵子・田中由紀子・垣内茂美・絹巻敏子・井上玲子・竹枝芳江・加集和喜子（共同研究者）
・災害時看護支援システムの分析と開発
南　裕子（兵庫県立看護大学長）、片田範子（兵庫県立看護大学教授）、水谷信子（兵庫県立看護大学教授）、山本あい子（兵庫県立看護大学助教授）、上泉和子（兵庫県立看護大学助教授）、内布敦子（兵庫県立看護大学講師）、井伊久美子（兵庫県立看護大学講師）、竹崎久美子（兵庫県立看護大学講師）、三上由郁（元兵庫県立看護大学助手）、豊田邦江（兵庫県立看護大学助手）、松岡千代（兵庫県立看護大学助手）、勝原裕美子（兵庫県立看護大学助手）、塩塚優子（兵庫県立看護大学助手）、飯岡由紀子（兵庫県立看護大学助手）
・リウマチ患者に震災が及ぼした身体的・精神的影響について
鵜飼和浩・北島謙吾・桝谷佳代・山本恭子（兵庫県立看護大学）、土井田稔・石川斉・佐浦隆一（神戸大学医学部）、西山信子（神戸大学付属病院）
・被災地域における医療の需給量の変化について
山下真宏（兵庫県立看護大学講師）、丸井英二（東京大学教授）、林　邦彦（群馬大学助教授）、照井　哲（日本大学講師）
・仮設住宅住民の支援のあり方について
（ボランティア看護師の訪問相談活動の実績）
井伊久美子・南　裕子・片田範子・森口育子・勝田仁美・松岡千代・牛尾裕子・溝口昌子・玉田典子（兵庫県立看護大学）

（4）姫路短期大学研究報告
・姫路短期大学学生ボランティアの記録と評価
松本　滋（姫路短期大学教授）
・県下の大学・短大における「ボランティア活動及び単位認定状況」についてのアンケート報告
福永弘之（姫路短期大学教授）、加古　武（姫路短期大学教授）、大西惇雄・前川知佐（姫路短期大学）
・食からみたボランティア
北元憲利（姫路短期大学教授）
・震災の保育内容への影響とボランティア活動
（保育内容に関するアンケート調査から）
芦田　宏（姫路短期大学助教授）、勝木洋子（姫路短期大学助教授）
・「ボランティア」のゼミナールを担当して
福永弘之（姫路短期大学教授）
・阪神・淡路大震災後の家庭における防災対策
（明石と姫路の小学生の家庭アンケート調査より）
松本　滋（姫路短期大学教授）、衣畑怜子（姫路短期大学教授）

4．関西学院大学

阪神・淡路大震災の総合的研究プロジェクト

1995年度の関西学院大学共同研究の内、学長による指定研究として、阪神・淡路大震災を取り上げることとし、学長自身が研究代表者となり、その研究課題を「阪神・淡路大震災の総合的研究」とし、従来通り、その研究グループを公募することとなった。

応募された研究グループは、安保則夫総合政策学部教授をコンビーナーとする「阪神・淡路大震災の被災地における被災者と被災企業に対する被災状況と行政への対応についての社会調査」、津金沢聡広社会学部教授をコンビーナーとする「阪神大震災における地域情報と住民意識―住民・メディア・ボランティアに関する実態調査―」、黒田展之法学部教授をコンビーナーとする「災害の比較考現学―関東・阪神両震災の比較社会史的考察―」、長岡豊経済学部教授をコンビーナーとする「阪神・淡路大震災が日本のシステムに与えた影響と今後の展望に関する学際的総合研究」であった。当初、学長はこれら研究の統合を考えたが、各コンビーナーとの話し合いの結果、各研究計画の独自性を考慮し、緩やかな共同研究とすることとなった。そこで、これら各研究プロジェクトを包括するための研究目的を設定することとなった。

（1）
その研究の背景とその目的について、

関西学院大学は阪神・淡路大震災で大きな人的・物的被害を被った。だが、そのような被害の中にあっても、震災直後から地域のさまざまな人々や公共機関の要請に応え、ボランティア活動、学院施設の貸与などを通じて、一定の役割を果たしてきた。今■は、教育・研究機関として、さらに一歩踏み込んだ学問的・科学的貢献を果たすべく、法人の特別な財政的援助にもとづいて、学長を代表者とする阪神・淡路大震災の総合的研究を社会・人文科学的アプローチを基本に行うことにした。

と指摘し、さらに、その共同研究の特色について、

震災以後さまざまな大学・研究機関がこの震災の研究を進めているが、その多くは、建築学都市工学といった自然科学的研究を中心に行われている。今回の研究プロジェクトは、関西学院大学の特徴を生かした社会・人文科学的研究として、社会的に重要な意義を持つものである。

として、関西学院大学の学問・研究上の特色が十分生かせる研究計画を明らかにした。

その上で、具体的な研究計画と方法について、

本研究は、学長指定の共同研究として、3年間継続して行われる。その予算は、3年間の総計で1,500万円とし、研究成果は別途の予算措置を考慮しながら逐次刊行して社会および学界に公表する予定である。

このようなプロジェクトは、実態調査、比較史的研究、および長期的影響と今後の展望という3つの視点からアプローチすることになる。実態調査のグループはさらに、被災者住民・被災企業の実態調査と、被災往民間の情報と住民意識の実態調査という2つのグループに分けられる。また、比較史的研究は、わが国における大都市直下型地震の歴史の中で未曾有の関東大震災と今回の大震災との比較研究を中心に行う。最後に、この大震災が戦後の日本の社会・経済システムに与えた影響と今後の展望を概観し、各方面へ必要な提言をすることを意図している。

このように、従来の共同研究とは異なり、この共同研究の重要性に鑑み、3年間継続の研究とし、理事会の協力により、その予算についても3年間で通常の学長指定共同研究費の2.5倍（600万円→1,500万円）の研究費が認められた。さらに、従来のこの共同研究制度とは異なり、その研究成果の出版による公表を義務づけていることである。そのための予算措置についても、理事会の理解を得ている。

このような特徴をもつ今回の学長指定の共同研究の具体的テーマと共同研究者を以下に掲げることとする。

□　阪神・淡路大震災における住民・企業の被災状況と行政への対応についての社会調査
安保　則夫（総）「神戸被災企業と労働者に対する調査と研究のとりまとめ」

小西砂千夫（産）「淡路の被災企業と港湾行政についての調査・アンケートの実施」
石原　俊彦（産）「アンケートの実施と企業メセナについての調査研究」
宮原浩二郎（社）「アンケートの質問票の作成と集計」
荻野　昌弘（社）「高齢者問題についての研究」

□　阪神大震災における地域情報と住民意識―住民・メディア・ボランティアに関する実態調査―
津金沢聡広（社）「地域情報とりわけメディアに関する調査分析、および研究全体の総括」
山本　剛郎（社）「住民意識（生協組織―コープこうべとの関連）に関する調査研究」
立木　茂雄（社）「主にボランティア活動の実践体験やその組織化過程の諸問題を中心に『関西学院救援ボランティア委員会』の活動についての調査研究」
大日向　幻（商）「被災住民の立場から被災往民の生活意識と地域情報に関する調査研究」

□　災害の比較考現学―関東・阪神両震災の比較社会史的考察―
黒田　展之（法）「総括，災害時の政治・行政の役害」
対馬　路人（社）「災害と民衆意識」
津金沢聡広（社）「災害時の企業の社会福祉活動」
三浦耕吉郎（社）「時代背景、社会条件の比較」

□　阪神・淡路大震災が日本のシステムに与えた影響と今後の展望に関する学際的総合研究
長岡　　豊（経）「日本の経済成長と景気動向に対する震災の影響」
小西砂千夫（産）「復興の計画と実施における行財政的手続き」
高田　眞治（社）「社会福祉に対する震災の影響とその対策」
藤原　武弘（社）「震災と価値観・人間関係の社会心理学的研究」
真砂　泰輔（法）「都市復興計画に関する白治体行政のあり方」
北山　俊哉（法）「災害の処理・復興と政府・自治体行政のあり万」
林　　宣嗣（経）「都市計画からみた災害に強いまちづくり」
森本　隆男（商）「震災が各種産業に与えた影響とその復興過程」
藤沢　武史（商）「災害に関する企業の危機管理体制とその対応」
安保　則夫（総）「震災が各種産業に与えた影響とその復興過程」
以上の研究テーマと研究計画にしたがって、共同研究が推進されるが、その成果が社会および学会に貢献することが望まれる。

5．甲南大学

甲南大学阪神大震災調査委員会

Ⅰ．阪神・淡路大震災と法

（1）司法機関・行政機関・専門家集団の取り組み
・震災後、どう対応したかについて（神戸地方裁判所）
島田禮介（神戸地方裁判所長）
・震災後、どう対応したか（神戸家庭裁判所）
岨野悌介（神戸家庭裁判所長）
・弁護士会はどう対応したか
田辺重徳（神戸弁護士会長）梶原高明（神戸弁護士副会長）佐伯雄三（神戸弁護士副会長）竹本昌弘（神戸

弁護士副会長）森川憲二（神戸弁護士副会長）
・法務局はどう対応したか
澤田成雄（神戸地方法務局長）
・司法書士会はどう対応したか
北野聖造（兵庫県司法書士会会長）福田見正（兵庫県司法書士会副会長）吉田博（兵庫県司法書士会副会長）
安崎義清（兵庫県司法書士会会員）島田雄三（兵庫県司法書士会会員）山内鉄夫（阪神・淡路大震災救援司法書士対策本部副本部長）
・土地家屋調査士会はどう対応したか
室谷眞一（兵庫県土地家屋調査士会会長）山田通哉（兵庫県土地家屋調査士会副会長）
・職業安定所はどう対応したか
長田至弘（神戸公共職業安定所職業相談部長）汐谷昌目一（神戸公共職業安定所管理部長）
・税理士会はどう対応したか
森金次郎（近畿税理士会会長）北野博也（近畿税理士会専務理事）宮口定雄（近畿税理士会常務理事）境一燦（近畿税理士会神戸文部支部長）中　英明（近畿税理士会事務局長）

（2）法とその課題①―公法の側面から―
・被災分譲マンションの再建・建替えに対する行政の対応
石井　昇（甲南大学法学部教授）
・西宮市の復興事業について
安達久美（西宮市復興事業部長）
・震災と廃棄物処理
大下昌宏（神戸市環境局業務部主幹）

（3）法とその課題②― 私法の側面から―
・災害と法―私法の側面から
甲斐道太郎（京都学園大学法学部教授）
・震災と損害賠償請求
～震災に関連してどのような損害賠償請求の事案が生じているか～
潮海一雄（甲南大学法学部教授）
・阪神・淡路大震災と借地・借家関係
松井宏興（甲南大学法学部教授）
・マンション再建をめぐる諸問題
戎　正晴（神戸弁護士会弁護士）
・借地借家をめぐる諸問題
丸山富夫（神戸弁護士会弁護士）
・罹災都市借地借家臨時処理法と鑑定評価
林　武（不動産鑑定士、(株)関西地価研究所 代表取締役）
・土地の境界・測量・登記をめぐる諸問題
市田利夫（司法書士）

（4）法とその課題③
・税法上の特例措置
谷口勢津夫（甲南大学法学部教授）
・震災に起因する民事紛争の処理方法
酒井　一（甲南大学法学部教授）
・地震と犯罪

斉藤豊治（甲南大学法学部教授）

Ⅱ．復興の政治経済学

（1）阪神大震災被害状況の概要
稲田義久（甲南大学経営学部教授）

（2）復興財源はいかに決定されたのか
藤本建夫（甲南大学経営学部教授）

（3）震災と政治家たち
安西敏三（甲南大学法学部教授）

（4）阪神大震災と政府・日銀および金融機関の対応
山本栄治（甲南大学経営学部教授）

（5）関東大震災と政府・日銀の対応
永廣　顯（甲南大学経営学部助教授）

（6）神戸港の復興と国際経済環境
青木浩治（甲南大学経営学部教授）

（7）震災失業と雇用対策
杉村芳美（甲南大学経営学部教授）

（8）生活再建と福祉行政
高寄昇三（甲南大学経営学部教授）

（9）住宅支援と公的支援
高寄昇三（甲南大学経営学部教授）

(10) 災害と情報通信
佐藤治正（甲南大学経営学部教授）

(11) 復興計画にかける期待
藤本建夫（甲南大学経営学部教授）

(12) 社会経済史における災害―E．L．ジョーンズの仮説についての覚え書―小島修一（甲南大学経営学部教授）

Ⅲ．大震災とアントゥルプレナーシップ

（1）大震災と企業―被災企業へのアンケート調査に見る企業行動及び経営ビジョンの変化―
西村順二（甲南大学経営学部助教授）川村尚也（甲南大学経営学部講師）廣山謙介（甲南大学経営学部教授）

（2）大震災と経済界―神戸商工会議所を中心とした神戸および近隣経済界の震災後の動向―
　北澤康男（甲南大学経営学部教授）

（3）大震災と地域経済―神戸の都市形成史からみた地域経済の特性と震災復興へのインプリケーション―
　川村尚也（甲南大学経営学部講師）

Ⅳ．阪神大震災・心の風景

（1）「地震」という概念の異変
　斧谷彌守一（甲南大学文学部教授）

（2）死の風景
・阪神大震災で愛娘を失った母親の“かなしみ”と“癒し”
　友久茂子（甲南大学非常勤講師・甲南大学学生相談室嘱託カウンセラー・臨床心理士）
・彼岸からの回帰
　皆藤　章（甲南大学文学部助教授）

（3）夢の風景
・1995年1月17日阪神大震災→そして今、1996年9月
　横山　博（甲南大学文学部教授）
・震災と夢の癒し
　高石恭子（甲南大学文学部助教授）

（4）子供の風景
・震災と子供の心
　森　茂起（甲南大学文学部教授）
・心的外傷と絵画イメージ
　久松睦典（甲南大学大学院）

（5）距離の風景
・震災の周辺で
　福井裕子（甲南大学非常勤講師・甲南大学学生相談室嘱託カウンセラー・臨床心理士）
・異質なものとの出会い
　石谷みつる（甲南大学学生相談室嘱託カウンセラー・臨床心理士）

（6）語りの風景
・震災を語ることの難しさ
　斧谷彌守一（甲南大学文学部教授）
・ドイツの友人に宛てた手紙
　サスキア　石川-フランケ（甲南大学文学部教授）

（7）環境の風景
・震災と環境
　谷口文章（甲南大学文学部教授）

Ⅴ．再生の社会学

（1）華僑ボランティア活動にみる世代間のアイデンティティの変容～2つの大震災をめぐって～
辻野理花（甲南大学大学院）

（2）コープこうべと福祉・ボランティア活動
鵜飼孝造（甲南大学文学部教授）

（3）阪神・淡路大震災から学ぶ～震災1か月の面接調査等から～
野々山久也（甲南大学文学部教授）

（4）阪神大震災と家族の再生～『神戸新聞』にみる1年間の歩み～
清水美知子（関西女学院短期大学講師）

（5）マスコミの報道が非被災者の行動に及ぼす影響について～横浜市での調査データをもとに～
片岡佳美（甲南大学大学院）

（6）阪神大震災と情報通信
工藤保則（甲南大学大学院）奥野卓司（関西学院大学社会学部教授）

（7）再生への道～フロイン堂とモロゾフの場合～
森田三郎（甲南大学文学部教授）

6．立命館大学

阪神・淡路大震災復興計画に関する特別調査研究プロジェクト概要

Ⅰ．プロジェクトの内容

（1）全体的な枠組み
・人文・社会・自然の諸分野の研究者を糾合し、本学に蓄積された力量の総結集の上に独自性ある学際的・総合的な学術的調査研究を推進し、高い水準の成果を確実に産出することを至上の任務とする。
・当初（95年秋まで）、被災実態の総合的な調査と「被災地の復興」面にかかわる取り組みを集中的に実施し、その成果の上に、さらに阪神、京都・滋賀地区の「今後」にかかわる取り組みへと展開し、全体として3年を目処に終了できる内容とする。
・当初（95年秋まで）の被災実態の総合的な調査と「被災地の復興」面にかかわる取り組みは、被災地に重点拠点区域を定め、集中的に実施する。

（2）防災基礎調査・GIS支援（基礎共通部門）
将来におけるより有効な防災対策と「危機管理」の指針を得ることを目的として、ハード・ソフト両面から被災者・被災地の基礎調査と基礎資料の収集、整理等を行う。なお、すでに先行的に調査活動を展開している理工学部調査団に加えて、人文・社会科学分野のスタッフによる調査団を編成し、緊急の課題として、被災者に関する正確な実態および当面の緊急ニーズを調査する。より具体的には次のとおりである。
・阪神地域の基礎資料の収集・整理
・震災復興データベース・システム構築
・土地条件調査とマイクロゾーニング

・震災復興GIS（地理情報システム）の構築
・情報通信ネットワーク化
・被災者の実態、緊急ニーズの調査
【体制案】上記・～・は、理工系　山田（水環境工学）、伊津野（耐震工学）、笹谷（景観社会工学）、高橋（環境地理）、人文系　戸所（都市地理）、石見（都市防災）、矢野（GIS）、三上（情報処理）、リム（社会システム）らを中心に、基礎共通部門として推進する。なお、・については、RVC（本学ボランティアセンター）で取り組んだ学生諸君の協力・応援を得て実施する。

（3）専門部会
以下の7部会を設置する。

A．復興計画総括部会（主査：石見利勝政策科学部教授）
以下の個別部会での検討を相互に調整・集約しながら、その諸成果を取り入れて総合的な復興計画の立案および実施に関連する次の諸課題を検討する。
・都市構造機能（将来構想と関連して）。
・災害に強い町づくり（フェールセーフ機構を組み込んだ都市の形成）。
・各種物的開発技法の検討（都市再開発における共同化と公・私空間問題）。

B．震災復興対策（行・財政計画）部会（主査：宮本憲一政策科学部教授）
ここでは、次の諸点が課題となる。
・「住民の生存配慮」の観点からの自治体行政の課題（避難所におけるライフラインの確保、情報の収集・整理・提供、情報提供システムの確立など）。
・即断力・機動力・総合判断力といった観点からの自治体行政組織の課題（隣接自治体の援助体制の整備、自治体とボランティアとの協力体制の確立、新たなコミュニティ作りに対する行政の任務など）。
・計画実現のための各種実施手段と体制（行財政制度に関する諸問題金融・地震保険、都市計画の諸手法、私権の制限等を含む）。

C．インフラストラクチュア・ライフライン部会（主査：江頭進治理工学部教授）
大震災で壊滅的な被害を受けたインフラストラクチュア・ライフラインの復旧
・再建にかかわって、以下の項目について調査・研究を行う。
・今後のライフライン（上下水道・電気・ガスなど）整備の基本方針
・今後の交通計画（防災面から見た交通施設整備の指針、特に避難緑地、避難路の確保など）。
・緊急と復興のための交通計画（緊急時の自動車交通管理、復旧・復興のための物流管理動脈（食品・日用品・医薬品など）と静脈（がれき処理）。

D．住宅政策部会（主査：高田昇政策科学部教授）
安全で快適な居住環境を創造するための住宅政策を提言する。主な内容として、住宅供給施策、歴史的町並みを重視した住宅地形成の指針、集合住宅の計画と供給・管理システムの開発等が挙げられる。
・住宅被災状況の類型化
・住宅供給施策に対するニーズ分析
・景観調査および住宅計画モデル作成作業

E．産業復興部会（主査：二場邦彦経営学部教授）
大震災の復興過程を次の3点に中心をおいて追跡し、京滋地区での災害対策に役立てる。
・災害による企業活動の停止・中断・縮小などの伴う緊急の措置のあり方（資金決裁関係、資金供与、雇用関係変化への対応など）。

・地域再建と地場産業の復興過程（長田区のケミカルシューズ産業を中心として）。
・今回の経験が災害対策という点で企業マネージメントシステムに与える影響（災害対策の位置づけや方法など）。

F．社会システム部会（主査：辻勝次産業社会学部教授）

災害発生時ならびに災害復興過程においては、物的環境の整備はもとより、被災者への情報の伝達、迅速かつ適切な物資搬送、医療・福祉専門家集団の支援活動、精神的安定を促す文化的ケアなどのソフトな対応が重要な役割を演じる。このような社会システムを形成することが災害予防にもつながるのであるが、これを被災地内外の地域住民組織間の様々なネットワークを活用することによって達成する仕組みの可能性と条件とを、実態調査をもとに分析する。

具体的には、社会学理論、労働問題、住民組織論、異文化間コミュニケーション、地域計画学、メディア論、現代思想、心理学、社会福祉等の研究者の参加を得て、次の諸項目を中心に、危機管理システムの本質と震災復興の意義を学際的に解明する（基礎研究を含む）。

・震災と地域特性
・ボランティア活動
・コミュニティ・レベルの危機管理システムの分析
・生活協同組合の役割
・地域福祉システムの日常的機能
・社会階層構造からみた被災者属性
・危機管理と情報、メディアの役割

G．都市環境部会（主査：仲上健一政策科学部教授）

震災直後、被災者は水不足、下水道の無機能化、ごみ堆積などによる生活環境の悪化に非常に苦しんだ。また、これまで、神戸市の都市景観のシンボルであった歴史的建造物も多数被害を受けた。被災地での生活環境にかかわって、以下の項目につき研究を行う。

・環境面からの被災実態の把握
・被災地での廃棄物処理システム
・医療・保健、教育・文化
・歴史的建造物の保存と修復

（4）情報ネットワーク作り、研究者交流等（事務局）

・中央・地方の各関連機関ないし地方自治体（県、市町村）、日赤、企業その他のNGO、医療・教育機関等とのネットワークづくり
研究者の交流、国際会議・シンポジウム等の開催。
ニューズレターの発行などにより活動状況を共有化し、また全学に知らせる。
＊なお、ニュージーランド領事館（S.ペイトン）から提案のある「新ニュージーランド地震チーム」との国際交流も検討する。

（5）防災ボランティア協力と「ボランティア活動」研究（基礎共通部門、事務局等）

被災地における今後のボランティア活動、特に本学のRVCの今後のあり方の検討、地域住民を主体とした計画づくりが今後の復旧計画で中心課題となると思われる中で、公共機関と地域住民との間で生じる種々の課題に対処するため、各分野の専門家集団からなる防災ボランティア（いわばプロ・ボランティア）の活用法の検討、さらに、若者・学生達のボランティア活動がその人格の形成・発達においてもつ意味の検討。

Ⅱ．運営体制

（1）基本的な考え方

・広く地方自治体、民間企業などから社会的支援・協力を得つつも、学術研究機関としての本学が取り組むプロジェクトとして、研究の自主性を堅持する体制を組む。

・人文・社会・理工の全学的な力を結集できる組織体制を敷く。ただし、具体的なメンバーは、実質的に深くプロジェクトにコミットし、これを主体的に推進する意欲と条件をもつ者で編成する。必要があれば、その条件を保障する。

・事態の推移に迅速に対応できる機動性をもった体制を組む。

・参加スタッフの「個人研究」とプロジェクト全体の「共同研究」の相互促進的な関連に留意し、研究成果の個別発表、データの公表、報告書作成等において配慮する。

（2）「プロジェクト運営委員会」の設置

・運営委員長……佐々波政策科学部客員教授

・同副委員長……山田淳理工学部教授

・運営委員……各部会チーフ（石見・宮本・江頭・高田・二場・辻・仲上）

・事務局……石見利勝政策科学部教授、吉川忠寛特別研究員

・研究部長……上田寛法学部教授

（3）専門部会

上記A～Gの7部会とし、それぞれにチーフをおく。

（4）事務局

・事務局長……石見利勝政策科学部教授

・事務局員……吉川忠寛特別研究員、アルバイト2名：山田一隆　森島松代（研究所事務室管轄）

（5）本学大学院学生の積極的な協力・参加を呼びかける（参加形態は多様でありうる）。
また、このプロジェクトを基礎に、学際的な大学院講義を実施することも検討する。

（6）阪神、京滋地区の地方自治体およびこのプロジェクトに賛同する企業から、職員を「特別研究員」として招致するなど、種々の形態での支援・協力を得る。

（7）全体の責任部局としては、研究委員会の下で、研究部が当たるものとする。

4．作業期間

（1）社会的、学問的な評価に耐えうる、水準の高い成果を、3年内を目処に確実に公表するものとする。

（2）緊急を要するものは可及的速やかに実施する。

・現地調査

・情報ネットワーク作り、情報収集活動

・防災ボランティア協力活動

（3）災害復興にかかわる国・地方自治体などの動きとの関係随時、必要に応じて、先導的な提言活動を推進する。

＜参考文献等＞

『特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」』<http://www.kobe-u.ac.jp/～quake/>

『阪神・淡路大震災復興計画に関する特別調査研究プロジェクト設立趣意書』

<http : //www. ritsumei. ac. jp/kic/ea/htdocs/gaiyou1. html>
『兵庫県立4大学阪神・淡路大震災復興特別研究成果報告書　平成7年度及び8年度』 兵庫県立4大学　1997年3月
『神戸商船大学震災研究会研究報告　第1号』 1996年1月
『神戸商船大学震災研究会研究報告　第2号』 1997年1月
『激震―そのとき大学人は―阪神・淡路大震災　関西学院報告書―』阪神・淡路大震災関西学院報告書編集委員会編　学校法人関西学院　1996年2月
『阪神大震災の記録2　阪神・淡路大震災と法』潮海一雄編　甲南大学阪神大震災調査委員会　1997年3月
『阪神大震災の記録3　復興の政治経済学』藤本建夫編　甲南大学阪神大震災調査委員会　1997年3月
『阪神大震災の記録4　大震災とアントゥルプレナーシップ』北澤康男編　甲南大学阪神大震災調査委員会　1997年3月
『阪神大震災の記録5　阪神大震災・心の風景』斧谷彌守一編　甲南大学阪神大震災調査委員会　1997年3月
『阪神大震災の記録6』森田三郎編　甲南大学阪神大震災調査委員会　1997年3月

第二章　各種シンポジウム・セミナー・イベント等

1995年（平成７年）１月から1997年（平成９年）１月の間に開催された震災関係の各種シンポジウム・セミナー・イベント等を下記のテーマ別に分類し、開催日順の表にした。

1．科学・技術
2．行政・政治
3．まちづくり（都市計画、建築）
4．産業・労働（経済・情報）
5．保健・医療
6．福祉（高齢者、身障者、外国人支援）
7．ボランティア・市民活動
8．環境
9．文化・教育
10．くらし（生活支援、仮設住宅、法律支援）
11．その他

なお、「阪神・淡路大震災周年記念事業」については(*)を付した。

1．科学・技術

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／1／28	日本の近未来を問う「阪神大震災と都市防災」	日本科学者会議	大阪市立大学	分科会、報告
95／2／8	土木学会緊急報告会	土木学会	東京都内	
95／2／13	土木学会緊急報告会	土木学会	大阪市内	
95／2／14	災害シンポジウム		豊中市内	パネル（鐘ケ江：前島原市長他）
95／2／16	土木学会緊急報告会	土木学会	仙台市内	
95／2／18	震災復興のための2.18フォーラム	日本科学者会議		市民運動家、経営者、福祉の専門家
95／2／19	阪神大震災関連・緊急講演会	日中親交会	泉佐野市社会福祉センター	講演
95／2／21	土木学会緊急報告会	土木学会	広島市内	
95／2／22	土木学会緊急報告会	土木学会	福岡市内	
95／2／23	土木学会緊急報告会	土木学会	高松市内	
95／2／25	なぜ大破壊が起こったのか	兵庫物理サークル	県立鈴蘭台高校	報告
95／2／25	地震防災緊急シンポジウム	日本科学者会議	大阪市立労働会館	報告（室崎：神大他）、総括討議
95／2／27	土木学会緊急報告会	土木学会	名古屋市内	
95／3／6～8	アジア地域原子力協力国際会議	原子力委員会	東京	
95／3／26	シンポジウム「惑星地球と地震」	地球惑星科学関連学会、日本地震学会	科学技術館サイエンスホール	
95／3／27	シリーズ防災シンポジウム	越谷市	市民会館	基調講演（佐藤）、パネル
95／4／5	第２回阪神大震災復興のためのシリーズシンポジウム「活断層と耐震設計」	関西経済同友会	大阪市内	講演（藤田和夫）
95／4／7	防災シンポジウム―阪神・淡路大震災に学ぶ	武蔵野市	武蔵野公会堂	パネル
95／4／14	ちょっと待った阪神高速の復旧		大阪市内	パネル（塩崎、西川他）
95／4／15	検証！直下型地震と東京の防災	日本科学者会議東京支部	飯田橋セントラルプラザ	講演（藤井：茨城大）
95／4／15	阪神大震災に関するシンポジウム	社会・経済システム学会	関西大学記念会館	シンポ（塩沢他）
95／4／22	緑の防災都市への提言	活力ある人間・文化都市神戸復興をめざす研究	兵庫県私学会館	講演（石川幹子：東工大）
95／4／28	島原・阪神災害シンポ	復興ネットワーク	長崎県島原市内	パネル

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／5／6～27	阪神地域と自然災害（公開講座4回）	関西学院大学	関西学院大学	講義
95／5／16	災害時における情報ニーズと情報提供のあり方	高度情報化推進協議会	同協議会会議室	講演（清水信一：神戸新聞社）
95／5／16	大震災の教訓と交通基盤整備を考える	交通運輸政策研究会	大阪府青少年会館	パネル（安部：関西大他）
95／5／21	みんなで考えよう地震と原発の危険な関係	脱原発兵庫連絡会	兵庫県教育会館	講演
95／5／22	防災講演会「阪神・淡路大震災に学ぶ」	飯田市	飯田文化会館	講演（吉村秀実：NHK）
95／5／27～28	阪神大震災と法	日本土地法学会	神戸学院大学	報告（室崎：神大、岡田他）
95／5／27	地震防災対策シンポジウム	消防庁	神戸国際展示場コンベンションホール	（塚堀：慶応、室崎：神大）
95／5／28	阪神大震災を考える「危機管理」の危険性		尼崎市労働福祉会館	報告、討論
95／5／31	地震対策フォーラム	京都リサーチパーク	KRPパズホール	講演（安藤：京大防災研究所他）
95／6／1～3	地震予知及び防災工学に関するフォーラム	科学技術庁	静岡市防災センター	
95／6／5	地震防災シンポジウム	尼崎市消防局	尼崎市中小企業センター	講演（高田：神大）、パネル
95／6／26	「『西日本大地震』とわたしたち」講演とシンポジウム	（財）大阪21世紀協会、大阪商工会議所	大阪商工会議所	講演（尾池：京大、岡田：京大、高田：神大他）、パネル
95／6／27	阪神大震災に学ぶ―1.17兵庫県南部で何が起こったのか	伊丹市教育委員会	伊丹市立総合教育センター	講演（波田）
95／7／7	兵庫県地学会研究発表会	兵庫県地学会	神戸市総合教育センター	報告（亀村、中村、今井、野村他）
95／7／12	土質工学研究発表会特別セッション			
95／7／16	地震災害と都市・住民の安全	大阪大学・大阪市教委	大阪市中央公会堂	講演（池内、池谷、井上、吉岡）
95／7／20	地震予知と建造物被害について	ひょうご科学技術創造協会	兵庫県民会館	講演（茂木：予知連、高田：神大）
95／7／31	兵庫県南部地震の被害調査研究報告会	京都大学防災研究所	大阪科学技術センター	報告（安藤雅孝：京大防災研他）
95／8／2～4	地域防災計画実務者セミナー	京都大学防災研究所	京大会館	事例報告他
95／8／5～7	法社会学神戸会議	神戸大学法学部社会学講座	神戸国際会議場	講演（宮澤：神大、三木：神戸新聞他）
95／8／7～9	地球科学の新しい流れ―地震・大陸変形	神戸大学理学部	神戸大学理学部	講座
95／8／7	兵庫県南部地震の被害調査研究報告会	京都大学防災研究所	東京建築会館	報告（安藤雅孝：京大防災研他）
95／8／7	防災と災害救援フォーラム	防災問題研究所	東京都内	報告（船木、室崎）、パネル（長尾他）
95／8／22	地震災害と危機管理	大阪科学技術センター	大阪科学技術センター	講演（安藤雅孝：京大防災研他）
95／8／22～	日本特別活動学会第4回大会	日本特別活動学会	武庫川女子大学	パネル（防災教育関係者）
95／8／30	道路防災講演会	道路保全技術センター	大阪リサイタルホール	講演（高田：神大、田中：作家）
95／9／1	特別シンポジウム「21世紀の都市創造と防災」	日刊工業新聞社	神戸商工会議所ホール	講演（笹山、土岐他）、パネル
95／9／2	神戸大学公開講座「被災・復興・防災―阪神・淡路大震災が問いかけること」	神戸大学	神戸大学	講座（10月28日までの毎土曜開催・9月23日除く）
95／9／2	兵庫教育大学公開講座「阪神・淡路大震災が教えてくれたもの」	兵庫教育大学	兵庫教育大学付属図書館ホール	講座（10月28日までの毎土曜開催・9月23日除く）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／9／19～21	土木学会（震災調査研究成果発表）	土木学会	松山市	
95／9／26	国際セミナー「防災と都市・地域開発」	立命館大学・国連地域開発センター	立命館大学末川記念会館ホール	報告、パネル（二場、乾、Kim他）
95／10／27	全国沿岸市町村津波防災サミット		岩手県大船渡市	パネル（北村：芦屋市長）
95／10／27～29	日本地震学会	日本地震学会	静岡大学	
95／11／2	安全性―この問われるもの	エムティエスジャパン	ホテルニューオータニ（東京）	講演（柴田：横浜国大）
95／11／9	水上防災フェア	神戸市水上消防署	アシックス本社ビル	報告
95／11／18	防災・復興市民フォーラム95	神戸新聞社、防災・復興コンベンション95実行委員会	神戸国際展示場	講演（鳴海）、パネル（黒田：神大、団、豊島、鶴来、森崎）
95／11／23	あなたの家の地下は安全ですか	芦屋のゴミを考える会	関学B号館	講演（大谷昭宏）
95／11／25	続・神戸発阪神大震災以後	神大第２課程社会科学研究会	神大国際文化学部	講演（酒井道雄）
95／11／26	地学現象をどうとらえるか	県立人と自然の博物館	県立人と自然の博物館	講演（小林文夫：同研究部長）
95／11／26	地震フォーラム	神大学園祭実行委員会	神大国際文化学部	パネル（市会議員他）
95／11／26	都市と直下型地震	京大学園祭実行委員会	広大工学部８番教室	講演（土岐憲三：京大工学部）
95／12／3	西日本の地震活動の特性と兵庫県南部地震	県立人と自然の博物館	県立人と自然の博物館	講演（尾池和夫：京大）
95／12／4	「前兆証言1519！」からみた地震予知の可能性	大阪市立大学文化交流センター	大阪市立大学文化交流センター	講演（弘原海晴：大阪市大）
95／12／5	阪神大震災と活断層	大阪市立大学文化交流センター	大阪市立大学文化交流センター	講演（平野昌繁：大阪市大）
95／12／7～	アジア防災会議	国土庁他	神戸国際会議場	
95／12／7	都市の地盤と大震災	大阪市立大学文化交流センター	大阪市立大学文化交流センター	講演（中川康一・大阪市大）
95／12／8～10	市民とNGOの「防災」国際フォーラム（*）	市民とNGOの「防災」国際フォーラム実行	神戸国際会議場	パネル（草地、平田、フィリピン市民災害センター、インド災害緩和研究所、外務省他）
96／1／10～	都市地震災害国際シンポジウム（*）	同シンポジウム実行委員会（兵庫県、神戸市、21世紀ひょうご創造協会他）	神戸国際会議場	10日現地視察（復興促進区域）11日講演（村瀬：国土庁防災局長）、報告（アメリカ、メキシコ、トルコ、芦屋市他）、パネル（山根、室崎、笹山、北村他）、12日現地視察（神戸港）、報告（アメリカ、マケドニア、中国、東京）パネル（月尾、吉田：京大、小久保）
96／1／11	阪神・淡路大震災の報告	照明学会関西支部	大阪中央電気倶楽部	講演
96／1／11	次の大地震に備える---予知は可能か―	日本経済新聞社	日経大阪本社会議室	講演（弘原海清：大阪市大）
96／1／12	兵庫県南部地震の仕組み	尼崎市	尼崎市防災センター	講演（尾池和夫：京大）
96／1／14	兵庫県南部地震と地震の科学	神戸市教育委員会、神戸市立青少年科学館、神戸新聞社	市立青少年科学館	講演（寺島：神戸大）
96／1／15	日米市民フォーラムin神戸「社会的支援を必要とする人たちが安心して暮らせる新しい社会システムづくり」	たんぽぽの家（奈良市）	兵庫県民会館	講演（林：京大、カリフォルニア州民間機関）、パネル（谷口）他
96／1／15～21	尼崎・阪神・淡路大震災防災パネル展（*）	尼崎市防災普及協会	尼崎市防災センター	
96／1／16	危機管理を考えるシンポジウム	宝塚まちづくり研究所	アビアホール	討論
96／1／16	防災と消防シンポジウム	消防庁	東京消防庁消防学校	パネル（消防関係者）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／1／17	メモリアルコンファレンスインコウベ－こころ豊かで安全、安心な社会を	組織委員会（土木学会、建築学会、兵庫県等）	神戸国際会議場	特別講演（貝原）、分科会、全体会議
96／1／17	阪神・淡路大震災のもたらしたもの	神戸大学	神大農学部大教室	講演（多淵、簇頭、丸谷）
96／1／17	阪神・淡路大震災をめぐる教職員・学生対話集会―あれから1年」	神戸親和女子大学	神戸親和女子大学	震災直後の体験をもとに、学生と教職員が今後の大学の防災に役立てる
96／1／17	阪神・淡路大震災総合フォーラム（*）	国土庁、兵庫県等	ホテルオークラ神戸	報告（鈴木国土庁長官、貝原知事）、講演（下河辺淳）
96／1／17	伊丹いずみ会・「家庭でできる防災対策（1年間をふりかえって）」（*）	伊丹いずみ会	兵庫県伊丹合同庁舎	体験活動報告
96／1／17	自然災害と地域を考える一島原の教訓	徳島県阿南市	阿南ひまわり会館	講演：鐘ケ江管一（前島原市長）
96／1／18～19	メモリアル・カンファレンス・イン・コウベ―こころ豊かで安全、安心な社会―（*）	土木学会・建築学会、地震学会、県、神戸市他	神戸国際会議場	講演（貝原、6分科会）、パネル
96／1／19	学術講演会	土木学会四国支部他	徳島県郷土文化会館	講演（山上：徳大、杉戸、山口）
96／1／20	自主防災シンポジウム「高槻はだいじょうぶか、あなたはだいじょうぶか」	高槻ライオンズクラブ	高槻市生涯学習センター	パネル（寒川：工業技術院、藤本、奥山、川口）
96／1／20	地震災害時における防災・救援システムを考える「日米市民フォーラム」	たんぽぽの家（奈良市）	寝屋川市中央公民館	講演（林：京大）、カリフォルニア州民間機関、パネル（谷口他）
96／1／20～21	日本土地法学会関西支部の学会―大震災と法	甲南大学潮海研究室	甲南大学	講演
96／1／20	防災シンポジウム	猪名川町	猪名川町イナホール	報告、討論
96／1／21	兵庫県の活断層を診断する	県立人と自然の博物館	県立人と自然の博物館	講演（岡田篤正：京大）
96／1／22	フォーラム「東京の震災対策を考える」		文祥堂銀座ビル	講演（小林：東京京橋消防署長）
96／11／23	非常通信セミナー「防災システムの望ましいあり方」（*）	郵政省近畿電気通信監理局、近畿地方非常通信協議会	神戸ハーバーランドニューオータニ	講演（太田裕、上原邦昭）パネル（山口一史他）
96／1／25～26	阪神大震災に関する学術講演会	日本土木学会館	東京・中央大会	講演
96／1／27	安全科学公開シンポジウム	国際高等研究所、21世紀の関西を考える会、他	大阪MIDシアター	講演（貝原俊民、小田稔：高等研）、パネル（薬師寺：慶大、吉田：中大）
96／1／27	県立4大学震災研究総合学術シンポジウム（*）	県立4大学	神戸商科大学	シンポジウム
96／1／27	市民特別講演会「あなたの町と地震」	地盤工学会、宇治市	宇治市生涯学習センター	講演（安藤：京大、佐藤：京大）
96／1／27	復興へのみちしるべ―県立4大学震災総合学術研究―	県立4大学	神戸商科大学	報告（松田：鉱工、北野：神商、片田：看護大）、パネル
96／1／29	安全への工学的アプローチ	東大生産技術研究所	東大生産技術研究所	講演（岡田恒男他）
96／1／30	大震災からの教訓	東京都	東京都庁	講演（北村春江：芦屋市長）
96／1／30	東浦町・阪神・淡路大震災伝承式典「安全に暮らせる豊かなまちの建設のために」（*）	東浦町	東浦サンパーク多目的ホール	講演（仲井毅：神戸気象台）
96／2／1	ガス地震対策セミナー	近畿通産局	大阪・国民会館	盛岡通（大阪大）
96／2／1～7	宝塚市・阪神大震災記録写真展（嶋本昭三「鎮魂」展）（*）	宝塚市教育委員会	宝塚市立東公民館	
96／2／3	あなたの町と地震	高槻市	高槻市現代劇場	尾池（京都大）、土岐（京都大）
96／2／10	地震学講座（地震発生のメカニズム）	伊丹市立中央公民館	伊丹市立中央公民館	講演：梅田康弘（京大防災研）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／2／17	瓦屋根は地震に弱いのか	国産材住宅推進協会	エル・おおさか	講演：全国陶器瓦鉱業組合連合会
96／2／17	地震学講座（活断層と歴史地震の検証）	伊丹市立中央公民館	伊丹市立中央公民館	講演：斎藤（追手門大）
96／2／17	あなたの家を診断してみませんか？	新日本建築家協会近畿支部	梅田スカイビル	講演：三澤文子（建築家）
96／2／24	地震学講座	伊丹市立中央公民館	伊丹市立中央公民館	講演：梅田康弘（京大防災研）
96／2／27	今後の防災対策について	備えを常に防災inKINKI	毎日新聞オーバルホール	
96／2／28	阪神・淡路大震災からの都市耐震システムへの教訓	日本地質学会他	千葉市内	報告：鈴木他
96／3／6	地震国際会議開幕	科学技術庁	神戸国際会議場	植原茂次（防災科学技術研究所）フィリピン、インドネシア、トルコ、米国政府関係者・学者
96／3／16	災害とトイレを考えるフォーラム＆交流会	日本トイレ協会、神戸国際トイレッビアの会	兵庫県民会館	講演：林（神戸市 環境保険研究所）
96／4／5	活断層の調査結果について	兵庫県建築復興センター	神戸市産業振興センター	寒川（通産省工業技術院地質調査所）
96／4／17	神戸大学セミナー「忘れないということ―震災を知らない新人生へ」	神戸大学震災セミナー実行委員会	神戸大学	講演：山下浩司（実行委員代表）
96／4／25～26	廃棄物学会災害廃棄物フォーラム	廃棄物研究財団大阪研究センター	神戸市産業振興センター	
96／4／28	りんくう明日の防災を考える	りんくう防災フォーラム実行委員会	泉佐野市・りんくうパパラ	講演：泉南市長
96／5／30	災害保障連絡会議	兵庫県、全国労働者福祉・共済協会、日本生活協同組合連合会	神戸市内	
96／6／3	第14回土砂災害防止月間推進の集い全国大会	建設省、兵庫県、神戸市他	神戸国際会館ハーパーランドプラザ	講演：中野康雄（建設省）、中村孝（神大）、渡辺行雄（県砂防課）
96／6／7	第16回総会・研究大会	日本計画行政学会関西支部	神戸国際会議場	大久保昌一（相愛大）、衣笠達夫（流通科学大）、安田壮作（神戸大）、上田雅治、松澤俊雄、草薙信照、山本誠次郎、冨田安夫、若井郁次郎、福島徹、野口隆、森信之、山本直人、仲上健一、大久保昌一、小森星児、加藤恵正、斉藤宣雄、津田和明、本間正明
96／6／27	「兵庫県南部地震を考える」	県立人と自然の博物館	県立人と自然の博物館、他県下文化会館数箇所	
96／7／9～11	阪神・淡路大震災の体験・教訓に学ぶ防災特別セミナー	日刊工業新聞社	タイム24ビル	講演：山本光昭（厚生省）、山本保博（日医大）、河野正賢（日赤）他
96／7／27～8／4	96汎太平洋災害会議		カナダ・バンクーバ	高校生の意見発表
96／8／5	近畿被災建築物危険度判定協議会	建設省	県公館	出席（2府10県50人）、今井副知事、柴田高博
96／8／19～20	「防災学を地域防災計画に生かす」	京都大防災研究所	大阪YMCA会館	19日公開講座（亀田弘行：教授、河田恵昭：教授）20日パネル（学者、行政幹部）
96／8／21	日本地震学会研究交流集会	日本地震学会	東大地震研究所	発表（酒井久一：西浦高、岡本義雄：大阪教育センター山下輝男：東大他）
96／9／1	防災＆救急フェアー		須磨パティオ買い物・駅広場	
96／9／7	神戸救急フェアー'96	神戸市消防局	コープこうべ「シーア」	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／9／13	神戸復興チャリティー講演会	神戸新聞社	ホテルオークラ神戸	講演：村田昭治(慶応大)
96／9／16～18	日米地震シンポジウム	日米両政府	ワシントン	鈴木和美（国土庁）
96／9／20	阪神高速復旧記念シンポジウム「安全で安心な高速道路と21世紀の近畿」	日本経済新聞社	ホテルオークラ神戸平安の間	報告：北村廣太郎、講演：星野進保、パネル：貝原俊民、岩井珠恵
96／9／25	都市防災入門～防災から見えてくる都市とひと～	活力ある人間・文化都市神戸復興をめざす研究会	神戸朝日病院	講演：室崎益輝（神大）
96／9／30～	野島断層と阪神・淡路大震災	兵庫県教育委員会	兵庫県北淡町	講演、パネル
96／10／23	アジア防災専門家会議		東京都内	参加(日本、中国、韓国、インドネシア、ロシア、オーストラリア、オセアニア、28ヵ国)、報告(鈴木和美、福田秀文)
96／10／27	「野島断層シンポジウム」	県教委、北淡町、毎日新聞社	北淡町	解説（加藤茂弘）、河合雅雄
96／11／11	市民救命士講習会		アシックス本社ビル	
96／11／14	防災のつどい	西区内７私立幼稚園	東井吹台公園	参加(年長園児1240人)、市消防音楽隊
96／11／27	「第１回都市直下地震災害総合シンポジウム」	文部省科学研究費受給者など	京都市内	広井脩、亀田弘行
96／11／30	市民セミナー	宝塚市立東公民館	宝塚市立東公民館	講演（弘原海清）
96／12／６	野島断層調査シンポジウム	京大防災研究所	北淡町富島町民センター	
97／１／11	２周年北区民の集い	実行委員会（神戸市他）	北区民センター	
97／１／12	全国中学生防災フォーラムIN KOBE	神戸市他実行委員会	神戸商工会議所	参加(９都道県16校42人)
97／１／８～17	写真・パネル・防災グッズフェア	川西市	川西市役所	
1997／１／13～21	国際防災シンポジウム「大震災からの挑戦」	実行委員会（企業・団体代表等）	東京国際フォーラム神戸国際会議場他	
97／１／15～31	防災ギャザリング'97fromかながわ	防災ギャザリング'97fromかながわ実行委員会	かながわ県民センター	
97／１／15～21	防災パネル展	尼崎市消防普及協会	尼崎市防災センター	
97／１／16～20	映画「マダニチュード」試写会	消防庁、兵庫県、神戸市、日本防火協会、AVP	神戸文化ホール、洲本市民会館	
1997／１／16～17	震災対策技術展97	(財）神戸国際交流協会	神戸国際展示場	
97／１／17～18	「地域防災シンポジウム」	神戸市	神戸国際会議場	
97／１／17	市民の集い	神戸市	神戸文化ホール	杉良太郎
97／１／17～19	防災を考える市民の集い	神戸市他実行委員会	神戸市各区、市役所	
97／１／18	「奮起」と「失意」、その繰り返しのなかで	東京都目黒区、目黒消防署	目黒区民センターホール	
97／１／21	阪神・淡路大震災２周年記念総合フォーラム第２部「効果的な防災システムシンポジウム」	兵庫県他10市10町	兵庫県公館	講演（トロイ・アームストロング）、塩見寛、堀川和洋、室崎益輝
97／１／31	ひょうご農林水産の先端技術フォーラム	兵庫県	県立神戸生活科学センター研修室	講演：藤野守弘（県立中央農業技術センター）

2．行政・政治

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／1／30	阪神大震災と地方自治	「市民の意見30・関西」	エルおおさか	講演（山本）
95／2／16	豊中市職員研修	豊中市	豊中商工会議所	講演（鐘ケ江：前島原市長）
95／2／25	臨時近畿ブロック知事会議	近畿ブロック知事会	神商ホール	
95／3／7	防災セミナー	建設省東北地方建設局	仙台市内	講演（広井：東大）
95／5／9	阪神・淡路大震災シンポジウム―阪神・淡路大震災が計画行政に問いかけたもの―	日本計画行政学会関西支部	中央電気倶楽部	報告、円卓会議、討論（大久保、小森、仲上他）
95／5／13	大震災と地方自治	兵庫県自治問題研究所	兵庫県民会館	シンポ（宮本：立命、岩見）
95／5／13	日本地方自治研究学会関西部会第46回研究会	日本地方自治研究学会関西部会	関西大学会館	報告（吉田幸雄：京大、小林茂夫：中央監査法人）
95／5／19	近畿市長会総会	近畿市長会	大阪市内	
95／5／21	ひょうごフェニックス計画県民フォーラム（第1回）	兵庫県	西宮市立深津小学校	パネル（角野）、意見交換
95／5／21	ひょうごフェニックス計画県民フォーラム（第2回）	兵庫県	神戸コープセンター	パネル（角野）、意見交換
95／5／24	街づくりと議員の役割	街づくり支援協会	西宮なるお文化ホール	フォーラム（宮沢：神大、立候補議員）
95／5／24	兵庫フェニックス計画県民フォーラム（第3回）	兵庫県	淡路・一宮町	パネル（角野）、意見交換
95／5／26	街づくりと議員の役割	街づくり支援協会	兵庫県民会館	フォーラム（森脇：関学大、立候補議員）
95／5／28	ひょうごフェニックス県民全体フォーラム（第4回）	兵庫県	県公館	
95／6／4	復興案をめぐる行政の論理・住民の論理を考えるシンポジウム	活力ある人間・文化都市神戸復興をめざす研究会	兵庫県民会館	シンポ（高寄、富野、住民代表）
95／6／7	阪神淡路大震災兵庫県の100日	富士ゼロックス㈱	富士ゼロックス㈱大阪総合ショールーム	講演（栗原兵庫県理事）
95／6／9	関西復興サミット―これからの関西と国土のあり方―	近畿開発促進協議会、近畿ブロック知事会	新神戸オリエンタルホテル	報告、アピール採択
95／6／11	大震災と地方自治	兵庫自治問題研究所	神戸市産業振興センター	報告（宮本：立命、塩崎：神大）
95／6／17	大震災、そのとき行政は	伊丹市中央公民館	伊丹市中央公民館	講演
95／6／25	近畿ブロック知事会議	近畿ブロック知事会	大商国際会議ホール	講演（井野盛夫）、討議
95／7／1	大震災と自治体労働者	大震災と地方自治研究会	兵庫県中央労働センター	報告
95／7／26	新都市文明を求めて―復興元年今年こそ政治のダイナミズムを―	読売新聞社、読売テレビ	大阪商工会議所ホール	講演（枡添、山崎正和、小林他）、パネル（貝原、牧、伊藤他）
95／7／26	震災都市から学んだもの	兵庫県政学会	兵庫県民会館	講演（月尾：東大）
95／8／21～22	地震と自治体	ローパス（地方議員政策会）	神戸学生青年センター	講演（早川）、報告（芦屋市議他）
95／8／25	復興へ住民とともに―フェニックス計画大胆に実戦	神戸新聞社	新神戸オリエンタルホテル	講演（貝原）
95／9／3	大震災と地方自治	大震災と地方自治研究会	西宮市職員会館	報告（柴田、宮本、石田他）
95／9／12～14	阪神・淡路地域復興国際フォーラム「国際的な視点から見た阪神・淡路地域の将来像」	阪神・淡路復興対策本部、兵庫県、神戸市等	ホテルオークラ神戸	パネル（下河辺、伊藤、林、三木、貝原、笹山他）
95／9／25	兵庫県政学会セミナー「震災と交通計画」	兵庫県政学会	兵庫県民会館	講演（森津：神大）
95／10／21	兵庫県政学会研究発表会「復興と県政の創造」	兵庫県政学会	神戸商科大学	発表

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／10／27～28	自治体トップフォーラム「危機管理と自治体の課題」	社会経済生産性本部	横浜プリンスホテル	演（貝原、下河辺他）
95／11／22	震災の教訓を全国に	護憲社会・神戸市会議委員団	兵庫県私学会館	講演（津村喬：評論家）
96／1／13	ひょうご・サンクス大使の任命式及び全国への派遣	兵庫県	県公館	決意表明他
96／1／13	応急危険度判定士認証式（*）	兵庫県	県公館	認証式、記念講演
96／1／14～17	自主防災組織等を加えた防災訓練	各消防団、自主防災組織等	県下各地	防災訓練
96／1／16	宝塚市・危機管理を考えるシンポジウム「市民・企業・行政の役割を問う」（*）	宝塚市	宝塚アビアホール	パネル（正司市長、小笠原：芦屋大）
96／1／19	地方防災サミット～地方公共団体の危機管理と防災政策～（*）	消防庁、兵庫県、神戸市	ハーバーランドプラザ	報告、パネル（兵庫県知事、静岡県知事、島原市長、奥尻町長、消防庁長官）
96／1／27	シンポ大震災から1年復興政策を考える	兵庫県自治体問題研究所	兵庫県中央労働センター	報告（神戸市職員他）
96／1／31	「神戸黒書―阪神大震災と神戸市政」出版報告会	市民がつくる神戸市白書委員会	兵庫県私学会館	報告（早川和男）他
96／2／15	復興と財政問題―国にコントロールされる地方財政	文化都市神戸復興をめざす研究会	神戸朝日病院	講演：林（関西学院大）
96／2／15	神戸隣接市・町長懇話会	神戸市	神戸市相楽園会館	
96／2／17	「復興の県政は今」	兵庫県（ひょうごフェニックスセミナー）	県立女性センター	講演：梅田安弘（京大防災研）
96／2／27	知事と神戸市民が語る集い	兵庫県	兵庫県民会館	
96／2／29	復興と財政問題	神戸朝日病院	神戸朝日病院	講演：林（関西学院大）
96／3／9	住みよい社会をめざして―政策決定の場へ女性を		大阪市立婦人会館	
96／4／6	隠された地震報告	神戸学生センター	神戸市生活学習センター	地域防災計画に携わった学者等
96／4／24	兵庫1日地方分権委員会	総理府地方分権推進委員会	新神戸オリエンタルホテル	出席（諸井虔、桑原敬一、山本壮一郎、成田頼明、川島正英）
96／5／17	第1回「復興に提言する公開市民フォーラム」	毎日新聞神戸支局	毎日新聞神戸ビル3階ホール	出席（草地賢一、後藤静子、酒井道雄、島田誠、芹田健太郎、西正典、佐野弘三）
96／5／30	アジア・太平洋ポストマン会議	郵政省	神戸市内	23ヵ国の郵便配達員
96／7／17	支援集会	阪神・淡路大震災被災地からの緊急・要求声明の会	東京都内	報告：小田実（作家）、内橋克人（評論家）、早川和男（神大）、伊賀興一（弁護士）
96／9／7	震災被災者個人への公的支援についての政策ワークショップ	公的補償を求める有志の会	尼崎市立労働福祉会館	講師：伊賀興一（弁護士）
96／9／9	市民と市長のふれあいトーク	神戸市	神戸市役所	自治会連合会、医師会など25団体
96／9／13	新進党対話フォーラム	新進党	神戸文化ホール	講演：神崎武法、中野寛成、石井一
96／9／19	第4回阪神・淡路復興協議会	阪神・淡路復興本部事務局	兵庫県庁	講演：竹内克伸
96／9／21	公的補償を求める有志の会学習会	公的補償を求める有志の会	尼崎市立労働福祉会館	講演：福崎博孝（弁護士）
96／9／24	第3回復興に提言する公開市民フォーラム	毎日新聞神戸支局	毎日新聞神戸ビル	草地賢一、西正典、後藤静子、小山乃里子、酒井道夫、島田誠他
96／9／24	第1回知事と神戸市民が語る集い		ポートピアホテル	
96／9／28～29	市民・議員立法実現推進集会	阪神・淡路大震災被災地からの緊急・要求声明の会	福祉施設ホール	講演：小田実
96／9／28	全国・兵庫県推進大会	日本生活協同組合連合会	神戸国際会館ハーバーランドプラザ	講演：八十原由美、渡辺淳子

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／10／13	「震災被災者個人への公的支援についての政策ワークショップ」	公的補償を求める有志の会	阪神・淡路大震災復興支援館フェニックスプラザ	解説（足達和則：県総務課）
96／10／18	公的支援の実現へ被災団体など懇談	大阪弁護士会	大阪弁護士会館	桑原豊
96／10／24	「地震災害に対する国民的保障制度を求めるつどい」		京都府・京都市	尾池和夫：京大
96／10／27	「被災者の生活再建と公的支援拡充のために―“復興”へ・被災地からの提案」	兵庫県被災者連絡会	県立のじぎく会館	発言（室崎益輝、伊賀興一、内田雄造、上田耕蔵、岩井健作、広田陽子、松本誠）
96／11／13	「市民立法」実現を目指す集会		神戸海員会館	小田実、水上勉、澤地久枝、鎌田慧、内橋克人
96／11／25	知事と神戸市民が語る集い（神戸市老人クラブ連合会）	兵庫県	兵庫県公館	
96／11／28	街頭リレートーク	市民＝議員立法実現協議会	有楽町マリオン前	演説（田英夫、小田実）
96／12／1～2	「災害・人間・復興」	総行動全国交流集会実行委員会	日本教育会館、カンダ・パンセホール	1日「災害・人間・復興そして連帯」、パネル（広原盛明、菊本義治）、6分科会、2日「災害被災者への公的個人補償の実現」
96／12／5	阪神・淡路大震災復興推進大会	阪神・淡路大震災復興推進協議会	ホテルニューオータニ	
96／12／20	知事と神戸市民が語る集い（神戸市自治会連絡協議会）	兵庫県	兵庫県公館	
96／12／23	シンポジウム「個人支援の制度論と立法過程論」	神戸大法社会講座	県私学会館	パネル（小田実、伊賀興一、藤井克己、河部泰隆）
97／1／17	「阪神・淡路大震災神戸市追悼式」	神戸市	ワールド記念ホール	参列（橋本龍太郎、梶山静六）
97／1／17	公的支援の実現を求めるシンポジウム	神戸弁護士会	神戸新聞松方ホール	討論（内橋克人、中尾英夫）
97／1／17	被災者の生活再建と政治の責任シンポジウム	かさねて公的支援の拡充を訴える	神戸新聞松方ホール	内橋克人、宮崎定邦、草地賢一、浅野弥三一、三木康弘、小山乃里子、国会議員
97／1／17	阪神・淡路大震災犠牲者追悼式典	実行委員会	兵庫県公館	

3．まちづくり

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／1／28	防災に強い家はどうあるべきか	住まい環境フォーラム	毎日新聞社会議室	
95／2／15	魅力ある都市づくり講演会	仙台若手経済人	東北電力ホール	講演（安藤忠雄）
95／3／4	建築士からみた大震災と木造住宅	京都府建築士会	京都会館会議室	基調講演（上野：大工大）、パネル
95／3／4	阪神大震災に学ぶ―これでいいのか！京のまちづくり	阪神大震災シンポジウム実行委員会	本能寺文化会館ホール	講演（塩崎：神大）、パネル（松村、志岐他）
95／3／15	安全・安心な街づくりシンポジウム	革新と正義のための千葉県懇話会	千葉県教育会館	パネル（藤井：茨城大他）
95／3／18	朝日住宅セミナー	朝日新聞社広告局	朝日ホール	講演（室崎：神大、林：東工大他）
95／3／21	緊急提言セミナー「阪神・大震災と今後の都市づくり、地域づくり」	21世紀ひようご創造協会	兵庫県私学会館	報告（橋田）、パネル（三木、角野他）
95／3／22	阪神大震災緊急報告シンポジウム	日本建築学会中国支部	山陽学園	報告（島津：広大他）
95／3／24	神戸新聞情報文化懇話会―ひょうごづくりの新たな視点―	神戸新聞社	神戸ハーバーランドニューオータニ	講演（新野：神大名誉教授）
95／3／24	都市計画・建築からみた阪神大震災	アーク都市塾	アーク森ビル（東京）	講演（渡部、小出、伊藤他）
95／3／25	震災後の阪神―再生への視点	武庫川女子大学生活美術研究所	武庫川女子大甲子園会館	パネル（河内厚郎他）
95／4／2	市民講座「震災復興と都市計画」	新しい神戸をつくりだす市民会議	県民会館	五十嵐弁護士
95／4／7	公開シンポジウム「阪神大震災からの復興と都市・住宅の課題」	都市住宅学会関西支部	大阪府建築健保会館	梶浦：大阪市大、小林：コーブラン、中辻：長田ケアホーム、平山：神大、室崎：神大
95／4／9	魚崎まちづくりシンポジウム	魚崎地区住民	魚崎小学校	
95／4／9	復興市民まちづくり連絡会・学習会	復興市民まちづくり連絡会	兵庫県私学会館	報告（竹山他）
95／4／10	「関西大震災」緊急連続シンポジウム～現場からの報告第1回「建築・崩壊するものの理由」	建築フォーラム事務センター	学芸出版社3Fホール（京都市）	パネル（西澤英和：京大他）
95／4／14	21世紀国家のグランドデザイン―阪神大震災を超えて―	日本経済新聞社・関西経済エコノミスト会議	大阪ドーンセンター	基調講演（小松左京）、パネル（佐和、三好他）
95／4／15	地震を考えた住まい	関西設計者会議	オークビル（大阪市）	シンポ（佐野、橘他）
95／4／16	阪神大震災と21世紀への提言セミナー	21世紀へのパラダイムを創世する仲間たちの会	大正区民ホール	講演、討論
95／4／18	震災とくらし―パート2「プレハブ住宅、木造住宅、ここが知りたい」	県立神戸生活科学センター、宝塚消費者生活センター	宝塚市議会第一会議室	講演（福澤、東樋口）
95／4／21	生活環境と大震災―これからの街づくりに向けて―	神戸学生青年センター	神戸学生青年センター	講演（6回シリーズ～7月12日）
95／4／21	文化による新しいまちづくりをめざして	神戸をほんまの文化都市にする会	シーガルホール（神戸）	シンポ（平田、二宮、竹山他）
95／4／22	「関西大震災」緊急連続シンポジウム～現場からの報告第2回「木造建築に未練はあるか」	建築フォーラム事務センター	学芸出版社3Fホール	パネル（坂本功：東大、三澤康彦：M'S建築設計事務所）
95／4／22	まちづくりと音楽の響きあう夕べ	真野地区復興まちづくり支援ネットワーク	ウイングス京都	講演（延藤安弘：熊大）
95／4／23	セミナー「住むための木造住宅とは？」	ネットワークサイクル「木の住まい」	仙台市中央市民センター	
95／4／23	街づくりとパートナーシップ	街づくり支援協会	兵庫県中央労働センター	基調講演（須賀）、報告（弁護士）、パネル
95／4／28	フォーラム「災害に強いまちづくりへ」	全労済協会	東京・総評会館	講演（早瀬、沢村）、討議
95／4／28	生活環境と大震災―これからの街づくりに向けて	神戸学生青年センター	神戸学生青年センター	講演（讃岐：神大）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／4／29	復興はまちぐるみ・向こう三軒両隣	神戸市いきいき下町推進協議会	兵庫県私学会館	報告、討論(高田：立命)
95／5／1	被災分譲マンションの再建問題	マンション再興モデル策定委員会	ハウジングデザインセンター神戸	講師(高田：立命、丸山：千葉、北川：京大)
95／5／6	生活者の視点からの都市計画		神戸市内	講演（李）
95／5／6	歴史と文化をいかす街づくりシンポジウム	歴史資料保全情報ネットワーク	尼崎アルカイックホールオクト	報告（足立）、シンポ
95／5／7	みんなで語ろう・阪神大震災一私たちはこんな街に住みたい！一	ウィメンズネット・こうべ女性支援ネットワーク	神戸海員会館	
95／5／7	耐震住宅セミナー	とちぎコープ生活協同組合	県内4ヵ所	4日間（7日、13日、20日、28日）
95／5／8	木造住宅の地震対策セミナー	埼玉県、木造住宅推進協議会	埼玉会館	講師（有馬孝禮：東大）
95／5／9	「関西大震災」緊急連続シンポジウム～現場からの報告第3回『都市防災の現実と可能性」	建築フォーラム事務センター	学芸出版社3Fホール	パネル(室崎益輝：神大、小林正美：京大)
95／5／10	シテ・ユニベルシテの実現に向けて	ひょうご創生研究会、神戸新聞社	武庫川学院甲子園会館	報告(小森)、パネル(高坂、井野、福井他)
95／5／11	1995年兵庫県南部地震鉄骨建造物被害調査報告会	日本建築学会	大阪建設交流会館	
95／5／12	生活環境と大震災—これからの街づくりに向けて	神戸学生青年センター	神戸学生青年センター	講演（中地）
95／5／13	講演会「全半壊マンションの復興について」	建築フォーラム事務センター	芦屋山手協会	提案（西澤：京大）
95／5／15	復興計画への提言—福祉のまちづくりの視点から—	県立福祉のまちづくり工学研究所	兵庫県民会館	報告
95／5／16	「関西大震災」緊急連続シンポジウム～現場からの報告第4回「集合住宅の再建をめぐって」	建築フォーラム事務センター	学芸出版社ホール	
95／5／16	1995年兵庫県南部地震災害調査報告会	日本建築学会	読売ホール（東京）	
95／5／17	1995年兵庫県南部地震災害調査報告会	日本建築学会	大阪国際交流センター	
95／5／17	阪神大震災と明日の神戸	神戸大学教職員組合	神戸大学農学部	講演（室崎、岩崎）
95／5／18	1995年兵庫県南部地震災害調査報告会	日本建築学会	ホテルノースシティ（札幌）	
95／5／18	生活環境と大震災—これからの街づくりに向けて	神戸学生青年センター	神戸学生青年センター	講演（植村：阪大）
95／5／19	1995年兵庫県南部地震災害調査報告会	日本建築学会	メルパルク金沢	
95／5／19	1995年兵庫県南部地震災害調査報告会	日本建築学会	仙台市民会館展示室	
95／5／20	住宅と地震セミナー	デトム（不動産会社）	マンション・ギャラリー	講演
95／5／20	西宮再建計画	西宮文化協会	西宮市民会館	講演（西宮市長）
95／5／21	みんなで家を町をつくろうよ	神戸元気村	元気村特設会場	シンポ、他
95／5／21	第1回マンションセミナー	復建協95	兵庫県民会館	事例報告、無料相談等
95／5／21	防災と環境創造による阪神地域の復興まちづくりシンポジウム	尼崎都市・自治問題研究所	尼崎総合文化センター	基調提案(高■)、報告、意見交換
95／5／22	1995年兵庫県南部地震災害調査報告会	日本建築学会	福岡明治生命ホール	
95／5／22	1995年兵庫県南部地震災害調査報告会	日本建築学会	名古屋・豊■ホール	
95／5／23	1995年兵庫県南部地震災害調査報告会	日本建築学会	広島YMCAホール	
95／5／23	まちの復興に生かそう道路づくり	ひょうご創生研究会、神戸新聞社	兵庫県私学会館	講演、パネル（上田、保田他）
95／5／25	1995年兵庫県南部地震災害調査報告会	日本建築学会	香川県教育会館	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／5／25	街づくりと議員の役割	街づくり支援協会	芦屋市商工会館	フォーラム（丸田：甲南、立候補議員）
95／5／26	1995年兵庫県南部地震鉄骨建造物被害調査報告会	日本建築学会	東京ヤマハホール	
95／5／26	トーク新しい神戸！創造	連合兵庫等実行委員会	兵庫県教育会館	パネル（今井：神戸YMCA、砂野）
95／5／27	地震と街づくり	市民グループ	神戸西山記念会館	映画上演、講演
95／5／27	日本住宅会議関東会議第3回セミナー「阪神大震災現地からの報告	日本住宅会議	東京芸術劇場中会議室	講演（平山洋介：神大他）
95／5／27	防災都市づくりの目指すべき方向	活力ある人間・文化都市神戸復興をめざす研究会	兵庫県教育会館	講演（室崎：神大工学部）
95／5／27	木造住宅の耐震性を考える調査報告会	木の家づくり協会	大阪市オークビル	報告
95／6／1	震災とくらしセミナー（第1回）	川西市生活学校連合会	川西市役所大会議室	報告
95／6／3	新都市文明を求めて―検証阪神大震災―	読売新聞社・関西文化学術研究都市推進機構他	けいはんなプラザ	講演（小里代診、佐々淳行）、パネル（川上、弘原：大阪市大、菅波、野田）
95／6／4	第3回魚崎まちづくりシンポジウム	関西建築家ボランティア	魚崎小学校大テント内	シンポ（住田、加藤、浜田他）
95／6／4	長田の復興をめざして長田の歴史を考える	長田の良さを生かした街づくり懇談会	長田区池田南部公会堂	シンポ（津田：長田神社、森栗：大阪外大他）
95／6／15	国際的視点から震災復興と災害に強い街づくり（阪神大震災国際調査団報告）	21世紀の関西を考える会関西産業活性化センター	新神戸オリエンタルホテル	報告（NY行政研究所）、パネル（新野、貝原、笹山他）
95／6／16	長田区の区画整理と再開発を考える	ケミカルシューズ工業組合	ケミカルシューズ工業組合	討論（安藤：近畿大他）
95／6／18	淡路島の復興を考える		津名しづのおだまき館	
95／6／20	阪神・淡路震災復興ビジョンと景観	全国景観会議	兵庫県公館	講演（新野）
95／6／24	マンションの復興を考える特別セミナー	関西分譲共同住宅管理組合協議会等	兵庫県中央労働センター	報告（建築士）
95／6／24	公共建造物はなぜ壊れたのか	全日本建設運輸連帯労組	尼崎市立労働会館	パネル（小林：千葉工大他）
95／6／24	西淀川の震災復興とまちづくりと考える区民の集い	同実行委員会	西淀川区民ホール	
95／6／25	阪神裏端シンポジウム「阪神大震災・吹きさらしの街に、生きる」	論楽社	京都市左京区論楽社	パネル（岡崎伊都子他）
95／6／25	第2回マンションセミナー	復建協95	西宮フレンテホール	事例報告、無料相談他
95／6／25	都市災害対策とまちづくり	国土問題研究会他	京大会館	パネル（室崎、三田村、岡崎他）
95／6／26	大震災による構造物損壊に関するフォーラム	広島大学地域共同研究センター	東広島市	
95／6／28	大震災後の21世紀への新ビジョン	兵庫再生支援の会	東京・呉服橋ビル	講演（黒川紀章）、報告（貝原）
95／6／29	区画整理と再開発を考える	長田の良さを生かした街づくり懇談会	神戸市長田区役所	
95／6／30	下町の活性化とすまい・まちづくり提言	いきいき下町推進協議会	神戸市中央区内	パネル（竹山、小林他）
95／7／1	地震に強い住まいとまちづくりシンポジウム	大阪府建築士会	大阪府建築健保会館	講演（諸口）、シンポ（布野、小泉他）
95／7／1	道、みち、路―みちって何だろう	芦屋市民街づくり連絡会	芦屋上宮川文化センター	講演（小谷：神戸商船大）
95／7／2	マンション復興交流会	関西分譲共同住宅管理組合協議会	大阪市港区民センター	報告
95／7／2	成熟社会を目指して・震災を踏まえて	兵庫県（500人委員会）	兵庫県公館	講演（伊藤：立教大）
95／7／6	区画整理と再開発を考える―どんな街か	長田の良さを生かした街づくり懇談会	神戸市長田区役所	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／7／9	建築家の提案する家・家並み	住まい環境フォーラム	芦屋商工会館	
95／7／13	神戸市の復興計画を考える	長田の良さを生かした街づくり懇談会	長田区役所	
95／7／15～16	芦屋の再生に向けて	ＡＡネットワーク	芦屋市商工会館	パネル（溜水、北村芦屋市長他）
95／7／15	人と街と住まい―広島、神戸…これから	日本建築学会中国支部	広島中国電力ホール	
95／7／15	復旧・復興マンション交流会	芦屋市民街づくり連絡会	芦屋市上宮川文化センター	報告（井谷満）
95／7／15	復興計画への神戸大学からの提言	神戸大学工学部	兵庫県私学会館	パネル
95／7／16	区画整理補償問題学習会	復興まちづくり連絡会	神戸松蔭女子学院	講演（浅野）
95／7／17～18	住宅と木質建材―大震災を受けて	神戸農林水産消費技術センター	神戸農林水産消費技術センター	講座（木村、中村他）
95／7／20	地震に強い家を建てるために床下調湿剤としての木炭利用	芦屋のゴミを考える会	芦屋市上宮川文化センター	講演（野池）
95／7／22	住まいづくりセミナー	住まいづくりの会	神戸市産業振興センター	講演、相談会
95／7／24～25	住宅と木質建材―大震災を受けて	神戸農林水産消費技術センター	神戸農林水産技術センター	講座（木村、中村他）
95／7／25	関西圏の新たな都市・都市圏構造の構築に向けて	日本都市計画学会震災復興都市づくり特別委員会	コミュニティプラザ大阪	報告（田中、紙野他）、パネル(鳴海、森、室崎、増田他)
95／7／28	土地の履歴と災害に学ぶ都市居住	関西都市文明アソシエイツ	大阪科学技術センター	講演（高橋学；立命）
95／7／29	建築家の提案する家・家並み	住まい環境フォーラム	神戸学生青年センター	講演（中川）
95／7／29	第３回マンションセミナー	復建協95	日本基督教団芦屋山手協会	講演(西澤；京大工学部、先田)
95／8／1	紀淡海峡交フォーラム安全で快適な広域交流圏の創造に向けて―震災からの復興と国土のリダンダンシー	紀淡海峡交流会議	新神戸オリエンタルホテル	講演（岡田；京大）、パネル（遠藤；国土庁、三木他）
95／8／1	阪神・淡路大震災復興シンポジウム	汎太平洋フォーラム・ひょうご創生研究会	兵庫県民会館	講演（新野）、パネル（小林、小森他）
95／8／7	震災復興市民のつどい	震災復興市民のつどい実行委員会	尼崎市アルカイックホールアクト	講演（廣井：東大、桂文珍）
95／8／16	大震災総括と再生への取り組み	日本建築学会	札幌市教育文化会館	
95／8／19	日本建築学会研究懇談会	日本建築学会	札幌市教育文化会館	報告（塩崎、岡田、小林他）
95／8／29	震災を機に街づくりを考える	大阪府	大阪朝日生命ホール	講演（安藤忠雄）
95／8／30	まちづくりシンポジウム「いま！人づくり・まちづくり―阪神・淡路大震災に学ぶ―」	あまがさき未来協会	尼崎市総合文化センター	講演（室崎、宮田：尼崎市長）、パネル
95／8／31	長田の住宅とまちづくり現状と方向を考える	長田の良さを生かした街づくり懇談	長田区役所	報告（まちづくり協議会関係者）
95／9／1	災害に強いまちづくりシンポジウム		城崎町公会堂	
95／9／1	阪神・淡路震災復興計画について	大阪科学技術センター	同会議室	講演（北岡：兵庫県）
95／9／1	阪神淡路大震災復興シンポジウム	汎太平洋フォーラム、ひょうご創生研究会	兵庫県民会館	講演（新野）、パネル（小森、小林：神大）
95／9／1	人にやさしいまちの復興―神戸生活環境づくりセミナー	県立神戸生活科学センター	県立神戸生活科学センター	報告
95／9／2	上を向いて歩こう阪神高速道路神戸線の倒壊現場の青空をみる集い	阪神高速道路のあり方を考える市民の会		
95／9／8	震災から考えるこれからの住まい・環境づくり	神戸国際交流協会見本市部	神戸国際展示場	講演（三澤：建築家）、パネル（田中、岩田、弘本）
95／9／8	都市の記憶・風景の復旧	建築フォーラム	大阪ステラホール	講演（堺屋太一）、パネル（磯崎、布野）
95／9／30	「新しい街づくり」東アジアシンポジウム―災害に強い街づくり―	国連大学、国連地域開発センター、EAROPH、立命館大学	兵庫県民会館	基調講演（下河辺）、パネル（紙野、室崎、Sh●-vank. 他）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1995／9	阪神・都市都復興市国際フォーラム（仮称）	復興国際フォーラム推進委員会	神戸市内	
95／10／9	阪神・淡路震災復興計画について	松下電工	神戸国際展示場ホール	講演（溜水義久：兵庫県副知事）
95／10／16	トアロード復興シンポジウム		山口銀行神戸支店ホール	報告、パネル（高田：立命他）
95／11／7	第3回「まちづくり」勉強会	芦屋市若宮地区	アシヤフラッツ002	
95／11／7～9	土地区画整理並びに都市開発に関するセミナー	建設省、日本土地区画整理協会、神戸市	神戸国際会議場	報告（ドイツ他）、現地視察他
95／11／10	マンション管理セミナー	（財）マンション管理センター	神戸フェスティバホール	講演（高原、宮脇、宮崎、清水）
95／11／10	集合住宅と大規模改修セミナー・阪神大震災と集合住宅	関西共同住宅管理組合協議会	大阪建設交流会館	講演、パネル（弁護士、管理組合役員）
95／11／11	わが家の耐震対策―阪神・淡路大震災からの教訓	日本建築学会	新潟市立自然科学館	講演（加藤：新潟大、五十田：信州大）
95／11／11	第4回マンションセミナー「復旧や建て替えの上手な進め方」	復旧・建替え推進協議会	神戸勤労会館	講演（先田他）、パネル（建築業者他）
95／11／15	21世紀にむけてのロングライフ建物をさぐる	（社）建築・設備維持保全推進協会（BELKA）	東京都内	講演（岸谷孝一：日大）、パネル
95／11／15	ひょうごまちづくりセミナー95	兵庫県、県住宅供給公社	ホテルオークラ神戸	講演（巽和夫、馬場）、パネル（小林他）
95／11／16	鷹取東のまちづくり現状と方向	長田の良さを生かした街づくり懇談会	関西興銀長田支店	報告（岩崎信彦：神大）
95／11／17	21世紀にむけてのロングライフ建物をさぐる	（社）建築・設備維持保全推進協会（BELKA）	京都市内	講演（巽和夫：福山大）、パネル
95／11／17～18	都市の文化と防災―安心して住み続けられる都市づくりをめざして	日本都市学会	姫路商工会議所	講演（小森）、パネル、分科会
95／11／23	被災分譲マンション再建事業実務セミナー	神戸・復興住宅メッセ	神戸国際会議場	講演（稲本：東大）、パネル（金融機関、行政関係者等）
95／11／24	復興する阪神・21世紀に向けたまちづくりを考えるシンポジウム	阪神広域行政都市協議会	伊丹アイフォニックホール	講演（泉）、パネル（道上洋三、塩崎、月亭八方、松下：伊丹市長）
95／11／25	わが家の耐震対策	日本建築学会近畿支部	大阪科学技術センター	講演（鈴木：京大、藤原：京大）
95／11／25	災害に強い街とは	京大学園祭実行委員会	京大法経6番教室	講演（家村浩和：京大工学部）
95／11／25	阪神・淡路大震災の復興を考える	神戸研究学園都市大学連絡協議会	神戸市外大	講演（加藤恵正：神戸商大、浅井信雄：神戸市外大）
95／11／26	マンションの防災と地域防災に果たす役割、可能性	関西共同住宅管理組合協議会	エル大阪	講演（室崎益輝：神大）
95／11／29	21世紀にむけてのロングライフ建物をさぐる	（社）建築・設備維持保全推進協会（BELKA）	熊本市内	講演（三井所：芝浦工大）、パネル
95／12／2	地震に強くて、低価格な住宅つくり	阪神淡路建設ガンバロー会	三宮センタープラザ西館	報告
95／12／5	夢シティ21への提言―阪神・淡路大震災をこえて	夢シティ21公募実行委員会、神戸新聞社、日本経済新聞社	神戸ハーバーランドニューオータニ	パネル（磯崎新、藤本義一、森地、まり・クリスティーヌ、三木：神戸新聞、堀川：日経）
95／12／6	いま、都市の「美しさ」を考え直す―アメニティとセキュリティ―	大阪市立大学、都市問題資料センター	大阪国際交流センター	報告（高田：立命他）、パネル
95／12／6	木造住宅の被害	大阪市立大学文化交流センター	大阪市立大学文化交流センター	講演（宮野道雄：大阪市大）
95／12／12	震災復興と都市機能	高度情報化推進協議会	同協議会会議室	講演（加藤恵正、山口：神戸新聞社）
95／12／12	東部新都心における街づくり	兵庫県立女性センター	兵庫県立女性センター	講演（清原桂子：女性センター所長）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／12／12	復興都市計画	大阪市立大学文化交流センター	大阪市立文化交流センター	講演（濱田学昭・大阪市大）
95／12／26	歴史建造物の保存に関する講演会	大阪府建築士会	大阪府建築健保会館	講演（足立：神大）
95／12／27	「住・職の再建を求める被災者の会」発足集会	住・職の再建を求める被災者の会	神戸・ケミカルシューズ会館	
96／1／13	大震災から学ぶ京都の家づくり―兵庫県南部地震1年をかえりみて		京都産業会館	パネル
96／1／15	住宅問題に見る震災の傷あと		西宮勤労会館	
96／1／16	世界都市形成に向けて―阪神・淡路大震災から1年―	世界都市関西キャンペーン推進協議会、大阪湾ベイエリア開発推進機構、産経新聞社	東商ホール	講演（黒川紀章、山根一眞）、パネル（新野、樺山：東大、山根、清原：日本ルーテル神学大，川上：関経連）
96／1／18～20	ノースリッジと神戸からの教訓	日本建築構造技術者協会	神戸市内のホテル	パネル（設計技師、建築家他）
96／1／18	神戸市の復興プロジェクトとまちづくり戦略について	関西経済研究センター	中之島センタービル	講演（溝橋：神戸市企画部長）
96／1／19～21	阪神・淡路大震災復興のまちづくりから学ぶ	日本建築士会連合会	神戸ベイシェラトンホテル	報告（小林）、講演（高田、佐々木他）、分科会、パネル
96／1／19	伊丹市・復興シンポジウム「震災復興と新しい地域社会をつくる」(*)	伊丹都市政策研究所	伊丹アイフォニックホール	討論
96／1／20	住まい環境フォーラム	住まい環境フォーラム	毎日新聞大阪本社	講演（萬川、中川）
96／1／20	職人と創る住宅研究会	職人と創る住宅研究会	西宮市立瓦林公園	体験報告、講演等
96／1／24	シンポジウム「災害につよいまちづくり」		メルパルク広島	
96／1／24	住宅復興セミナー	兵庫県住宅建築総合センター	芦屋市商工会館	報告
96／1／25	「阪神大震災の教訓検証・建造物はなぜ壊れたのか」出版記念講演会	全日本建設運輸連帯労組	大阪・生コン会館	講演（六波羅、井上；読売新聞社）
96／1／26～27	日本建築学会公開シンポジウム	日本建築学会	東京銀座ヤマハホール	報告、パネル（岡田恒男他）
96／1／27	生田神社の震災と復興について	神戸史談会	生田神社会館	講演（加藤隆久：生田神社宮司）
96／1／27	第5回マンションセミナー「分譲マンションの合意形成と決議の実行」	復旧・建替え推進協議会（復建協95）	兵庫県私学会館	講演（先田）、パネル（弁護士、不動産鑑定士他）
96／1／27	復興市民まちづくり	被災者復興支援会議	兵庫県民会館	意見交換（小林、瀬尾他）
96／1／28	シンポ「すべての人が住みよい町とは―震災後の障害者の生活から―」	枚方市（震災連続講座）	枚方市立楠葉公民館	パネル（牧口一二：民間障害者市民復興計画委員会事務局）
96／1／28	阪神・淡路大震災復興―こころ豊かな木のすまいフォーラム	兵庫県木材業協同組合連合会	ひょうご共済会館	講演（田中他）、パネル（建築士他）
96／1／28	阪神・淡路大震災　歴史と文化をいかす街づくりシンポジウム（*）	阪神大震災対策歴史学会連絡会、歴史資料保全情報ネットワーク、神戸市立博物館	神戸市立博物館	報告（足立裕司：神戸大、坂本勇：震災記録情報センター）
96／1／29	わが家の耐震診断と補強	大阪府・大阪市		講演（長谷川光雄：建築士）
96／1／31	阪神大震災の被害と復興に関する研究報告会	工学院大学総合研究所	工学院大学（東京）	報告
96／2／1	人のつながりが命を救った！―神戸長田区真野地区のまちづくりに学ぶ	枚方市	枚方市楠葉公民館	清水光久（真野地区復興まちづくり事業所長）
96／2／1	住宅復興セミナー	兵庫県住民建築総合センター	宝塚市商工会館	県職員
96／2／3	「地域ネットワークとまちづくり」	兵庫県（ひょうごフェニックスセミナー）	兵庫県立女性センター	二宮厚美（神戸大）
96／2／3	職人と創る住宅研究会	職人と創る住宅研究会	阿倍野市民学習センター	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／2／3	これで大丈夫！？震災後の木造住宅	丹波年輪の里	コープこうべ生活文化センター	藤田（建築家）、土井（大阪市大）他
96／2／3	96がんばれこうべ土地活用セミナー	創企㈱	神戸クリスタルホール	日下部（神戸大）、税理士
96／2／4	人とまちが共鳴する神戸を	神戸をほんまの文化都市にする会	神戸海洋博物館	平田、本多、衛
96／2／5	96東神戸の復興ビジョンを描く	神戸商工会議所東神戸支部	神戸ベイシェラトン・ホテル	三ツ井（神戸商科大）、松本、井上（神鋼リサーチ）
96／2／8	住宅再建について	長田の良さを生かした街づくり懇談会	神戸市長田区池田南部公会堂	
96／2／9	災害救援―建築家に何ができるか、阪神大震災におけるボランティア活動から	関西設計者会議	イトーキ大阪ニューオフィス	講演：野田正彰、パネル
96／2／10	「住宅復興をどう考えるのか」、「新しいコミュニティの復興」	兵庫県（ひょうごフェニックスセミナー）	県立女性センター	講演：岸本幸臣（大阪教育大）小森星児
96／2／11	くらし・まちづくりのしあわせってなーに	宝塚市他（フェニックスまちづくりセミナー）	宝塚西公民館	講演：延藤安弘（名城大）
96／2／14	マンション復興セミナー	兵庫県住宅建築総合センター	芦屋市商工会館	講演：小森（甲南コーポラス理事長）
96／2／15	瓦礫の風貌阪神・淡路大震災あれから1年	枚方市（震災連続講座）	枚方市楠葉公民館	講演：奥野安彦（写真家）
96／2／18	復興1年！望まれるマンション経営と「特優賃」	神戸新聞文化センター	神戸市産業振興センター	講演：岸本（大阪教育大）他
96／2／22	阪神大震災と復興都市計画	高度情報化推進協議会	協議会会議室	講演：塩崎賢明（神大）
96／2／23	住宅復興に関する調査報告会	都市住宅学会	神戸・西山記念会館	報告：住田（大阪市大）、舟場他
96／2／23	震災地不動産表示登記報告会	土地家屋調査士近畿ブロック協議会	神戸市産業振興センター	
96／2／23	阪神・淡路大震災の復興	公共建築協会	國民会館（大阪市）	講演：座間（地建）、黒田（神大）
96／2／24	語り継ごう一心とふれあい街づくり10年マラソン国際シンポジウム	日本経済新聞社、日経大阪PR	神戸国際会議場	パネル：野田正彰、鐘ケ江、ルイ・サトウ他
96／2／24	リフォームセミナー	日本増改築産業協議会	小泉製麻イズミ会館	講演：山崎（県）、野田他
96／2／25	忘れまい、大震災の教訓を	全国建設労組総連合他	神戸朝日ホール	講演：巽和夫、パネル：杉山、大橋他
96／2／26	阪神・淡路大震災における建築鉄骨の被害事例からの教訓	近畿高エネルギー加工技術研究所	尼崎リサーチ・インキュベーション	講演：豊田政男（阪大）
96／3／3	生きものと共存できる都市の復興震災復興型ビオトープの提唱	震災復興・関西環境NGOネットワーク	尼崎市防災センター	講演：桜井善雄（信州大）パネル：角野康郎（神戸大）他
96／3／5	阪神・淡路大震災における危険物施設の被害状況とその解析	横浜国立大学	岡山県農業会館	講演：山田（消防庁消防研究所）
96／3／12	ひょうごグリーンネットワーク発足記念フォーラム	ひょうごグリーンネットワーク	大阪市内ホテル	講演：梅原猛、安藤忠雄
96／3／16	一宮町・復興まちづくりシンポジウム「国生みと未来をつなぐ住まいとまちづくり」(*)	郡家地区震災復興まちづくり委員会、一宮町	郡家小学校体育館	講演：田中光（金沢工大）パネル：石原清行（滋賀短大）他
96／3／22	阪神・淡路大震災復興の現状と課題	日本不動産学会	兵庫県民会館	講演：斎藤（神戸商大）、大野（広島市大）他
96／3／23	街づくり交流会	神戸弁護士会	神戸弁護士会館	報告：塩崎（神大）他
96／3／30	花文字で贈る言葉	阪神グリーンネット	三田市弥生が丘	近藤公夫（神戸芸術工科大）
96／4／5	震災復興「何が変わったか」	県建築士事務所協会建築復興センター他	神戸市産業振興センター	
96／4／6	職人と創る住宅研究会	同研究会	兵庫輸入住宅総合センター	阿部正道（建築家）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／4／13	災害公営住宅と土地問題	長田区に低家賃の災害公営住宅の大量建設を求める署名推進実行委員会	カトリック鷹取教会	
96／4／20～22	日本マンション学会第5回大会「立ち上がれ！被災マンション」	日本マンション学会	京都仏教大学	
96／4／21	被災者問題連続講演会「住まいは人権」	住民要求西宮市民の会	西宮浜仮設住宅ふれあいセンター	講演：岸本（大阪教育大）
96／4／24	やさしい街づくり、共生の街づくり―私ができる地域でのかかわり	フェニックスステーション「西すずらん台」	しあわせの村・研修館	
96／4／26	「第15回ポートウォッチング」開催	神戸港を考える会 港まち神戸を愛する会	神戸市内	
96／4／27	住民参加の復興まちづくり―まちづくり協議会による復興まちづくりの課題と展望	日本建築学会近畿支部	神戸市内	
96／4／28	芦屋の歴史と文化を考えるシンポジウム「第1回風景が語る芦屋の歴史」	芦屋文化復興会議	芦屋ラポルテ山村サロン	
96／5／25	被災建物データーベース	神戸大学被災建物情報化チーム	こうべまちづくり会館	地理情報システムについて解説
96／5／29	全国景観会議	47都道府県、9政令指定都市	神戸ハーバーランドニューオータニ	54団体関係者、報告（貝原俊民）、講演（近藤公夫：神戸芸術工科大）
96／5／30	家に関するかしこい知識セミナー「構造用合板を使用した、在来木造住宅軸組工法の強い家づくり講習会」		篠原会館中ホール	講義（浅岡光：一級建築士）
96／5／31～6／8	世界NGOフォーラム参加	THE VOICE FROM KOBE	トルコ・イスタンブール	報告・パネル：村井雅清（仮設NGO連）、早川和男（神大）、向山正義、吉原利彦、今福光子、吉岡基、李相泰他
96／5／31～6／14	トルコ・震災展	市民団体「被災地の声を世界へ」	神戸YWCA	撮影（牧田清：写真家）パネル、寺内真子：YWCA救援センター
96／5／31	被災建物の無料相談	建築相談ボランティア「おたすけ小屋」	建築相談ボランティア「おたすけ小屋」	
96／6／3～14	第2回国連人間居住会議トルコ		トルコ・イスタンブール	「被災地の声を世界へ」
96／6／15	「住まいは心を入れる器・住まいは心のなごむ器」	TIP構法住宅一般公開セミナー受付神戸地区事務局	県教育会館内グランホール	
96／6／22～23	「'96集住博」開催	関西分譲協同住宅管理組合協議会		報告：北浦かほる（大阪市立大）、大西一嘉助(神大)
96／6／22	セミナー「復興の視点」開催	分譲マンションの復旧と立て替えを推進する協議会	神戸市内	講演：戎正晴（弁護士）
96／6／22	住吉第一住宅復興・まちづくり協議会	同協議会	東灘文化会館	講演：川井力夫
96／6／25	兵庫まちづくりセミナー'96	兵庫県	兵庫県公館	
96／7／6	第1回被災地実態についての学生発表会	震災復興・実態調査ネットワーク	セント・キャサリンズ・カレッジ	報告：紅谷昇平(神大)、枇杷健一（神戸芸工大）
96／7／6	復興まちづくりをテーマにシンポジウム	神戸弁護士会他	神戸市内	講演：広原盛明（京都府立大）
96／7／8	21世紀のみちを考える委員会シンポジウム	同委員会		石田東生、山口一史、黒川あや子他
96／7／11	復興住宅プログラムに意義あり！緊急市民集会	県被災者連絡会、神戸仮設ネットワーク、大震災救援・復興県民会議	神戸市勤労会館	講演：河村宗治郎
97／7／17	ひょうごグリーンネットワークフォーラム	同左	兵庫県公館	安藤忠雄、五百旗頭真、永田萌、中瀬勲、神戸市長、芦屋市長、三田市長ほか

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／7／19	日本住宅会議関西会議	同左	阿倍野市民学習センター	報告：岸本幸臣（大阪教育大）
96／7／20	阪神大震災後のまちづくりについて考える	バリアフリーシステム開発財団	灘区民ホール	パネル
96／7／21	住まい再建フォーラム	被災者復興支援会議	フェニックスプラザ	
96／7／27	震災・神戸都市復興の展望を考えるシンポジウム	NPO神戸まちづくり	こうべ市民福祉交流センター	広原盛明(京都府立大)、平山洋介（神大)、宮西悠司
96／8／10～11	「わが家の耐震診断講習会」	兵庫県	西宮市立勤労会館、姫路市民会館	
96／8／11	「復興まちづくりで今、何が起こっているのか―区画整理・再開発と住宅再建の展望」シンポジウム	復興市民まちづくり連絡会	兵庫県私学会館1階会議室	報告（住民団体代表：神戸・芦屋・西宮・淡路・富島地区)、分科会、塩崎賢明：神大、広原盛明：京大
96／8／17	「円卓会議どないすんねん新開地」シンポジウム	新開地センター協同組合	神戸アートビレッジセンター	青木寛、高田昇、仁田康夫、商店街関係者、まちづくり協議会員
96／8／31	住まいづくりセミナー	神戸新聞文化センター	兵庫県農業会館11階大ホール	講演（中村稔：住宅金融公庫）
96／9／1	御菅王・四地権者の会	御菅王・四地権者の会	神戸市長田区	
96／9／4	KOBEインターホーム'96	神戸国際交流協会	神戸国際展示場	
96／9／11～13	公開ワークショップ		こうべまちづくり会館	
96／9／14	「環境・人間・建築」をテーマに討議	日本建築学会	滋賀県立大学	講演：中村恒善（京大）
96／9／22	神戸森南地区市民集会	森南町・本山中町まちづくり協議会	南森地区内	報告：岸本幸臣（大阪教育大）
96／9／29	だれが決める？わたしらの住むとこ	ザ・ボイス・フロム・コウベ	兵庫県私学会館	講演：岸本幸臣（大阪教育大)、早川和男（神戸大）
96／9／29	阪神・淡路大震災が残した問いかけ～新しいコミュニティーづくりをめざして～	尾崎行雄記念財団	神戸商工会議所会館	講演：八幡和郎（通産省)、パネル：大越俊夫、金守良、関村太郎他
96／9／29	3階建てセミナー	神戸市、神戸市住宅供給公社	メッセ・セミナーハウス	講師：城清昭
96／9／30	神戸・長崎・横浜・中華街フォーラム	南京町商店街振興会	神戸海洋博物館	
96／10	建築技能アカデミー	建築施工技術研究所	神戸市灘区内	講演：奥保多聞（大阪芸術大）
96／10／3	セミナー「被災者マンションの構造と修復方法」	構造技術委員会	大阪科学技術センター	講演：鈴木計夫（大阪大）
96／10／7～9	震災復興と新しい地域づくり	（財）21世紀ひょうご創造協会	兵庫県農業共済会館	講演：三木信一（神戸商科大）
96／10／11	列島リレーシンポジウム	神戸新聞社、近畿地方建設局	神戸ポートピアホテル	パネル（貝原知事、川上哲郎、天野明弘、井野瀬久美恵)、三木康弘
96／10／19	「社会連動としての居住へのとりくみ」講演会	早川国際居住福祉研究所	神戸YWCA	講演（ピーター・マルクーゼ：コロンビア大）
96／11／1	鷹取中学校文化祭「復興マップ」	鷹取中学校	鷹取中学校	社会科研究部(鳴川秀昭、馬川健司、部員10人）
96／11／9	シンポジウム「都市の記憶―未来の神戸の歴史をつくるために」		御影公会堂	パネル（小松左京、大森一樹、有村桂子、武田則昭)映画「風の歌を聴け」
96／11／21	三宮東地区街づくり	サンパル名店会	メリケンパークのホテル	講演（嶋田勝次：神戸大）
96／11／21	「トアロードまちづくりシンポジウム」	トアロード地区まちづくり協議会	神戸外国倶楽部	講演（呉宏明、高田昇）
96／11／23	「トアロードフェスタ～KOBE～風の坂道」	トアロード地区まちづくり協議会	三宮神社	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／11／23	まるごとアジアフェスティバル“今、神戸のアジアを知る写真展”	神戸アジアタウン推進協議会	長田区民ギャラリー	ひとり芝居（新屋英子「身世打鈴」）
96／11／29	学習会「震災後のコミュニティ再建―住みよい街にするためには」	神戸市職員労働組合衛生支部	勤労会館	講演（足立二助教授；都立大研究所）、NGO外国人救援ネット、ママとベビーのサークル
96／12／3	神戸国際文化都市フォーラム	神戸新聞社、神戸の新しい都市デザインを考える会	神戸商工会議所	トーマス・グレイン、磯崎新、石毛直道
96／12／7	被災者復興支援会議第4回フォーラム	被災者復興支援会議事務局	フェニックスプラザ	
96／12／14	白地地域の被災実態と復興方策についてのシンポジウム	震災復興・実態調査ネットワーク、神戸東部市街地白地地域復興支援チーム	こうべまちづくり会館	
96／12／14	欠陥住宅被害全国連絡協議会記念シンポジウム	欠陥住宅被害全国連絡協議会	神戸市内	
96／12／14	復建協'95さよならセミナー	復建協'95事務局	県学校厚生会館2階大会議室	
97／1／11	記念シンポジウム「震災から新しい未来はみえるのか」	読売新聞社、兵庫アートウィーク・イン東京実行委員会	銀座・ヤマハホール	堀本弘一（読売新聞）、小川和久、新野幸次郎、中村純子、桑山紀彦、小林郁雄
97／1／16	市民本位の防災まちづくり・復興まちづくり	兵庫アートウィーク・イン東京実行委員会	安田生命ホール	大槻鐘吾、竹山清明、林泰義、室崎益輝、塩崎賢明
97／1／16	阪神・淡路大震災を考える講演会	兵庫県建設業協会	兵庫県建設会館	
97／1／17	まちづくりフォーラム	伊丹市、伊丹都市政策研究所	伊丹アイフォニックホール	
97／1／22	被災建築物応急危険度判定にかかる講演	兵庫県	兵庫県公館	
97／1／24	復興まちづくりセミナー	県、神戸市、都市整備協会	産業振興センター	報告、提言、井口寛司
97／1／24	復興まちづくりセミナー	ひょうご都市づくりセンター、こうべまちづくりセンター	神戸市産業振興センターホール	白國高弘（環境再開発研究所）、高見貞幸（神戸商業開発開発研究所）、井口寛司（弁護士）、岩崎俊延（都市計画設計研究所）、山口一史（神戸新聞情報科学研究所）
97／1／28	関西から考える21世紀の安心・都市・地域づくりシンポジウム	21世紀の関西を考える会	リーガロイヤル	講演（伊藤滋）、パネル（土岐憲三、渥美公秀）

4．産業・労働

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／2／9	阪神大震災復興会議	関西経済同友会	NCBリーガロイヤル	報告、提言採択
95／2／13	阪神・淡路大震災の教訓と今後の課題	勤労青少年協会	大阪・コスモ証券ホール	講演（松岡）、パネル（出口、石井他）
95／3／11	石油コンビナートの安全性を考えるシンポジウム	コンビナート連絡会	川崎能楽堂	パネル（竹内、藤井他）
95／3／27	阪神大震災復興支援セミナー		姫路商工会議所ホール	講演（浅井：神戸外大）、パネル
95／3／29	景気・復興・雇用―阪神大震災を考える―	毎日新聞・大阪湾ベイエリア開発推進機構	ホテル阪急インターナショナル	基調講演（鈴木：野村総研理事長）パネル（砂野、高田：立命、倉田）
95／4／14	中小企業震災復興セミナー	神戸市産業振興財団	神戸市産業振興センター	講演（村上：弁護士）
95／4／21	危機管理と阪神復興を考える―公・民・非営利部門の役割分担―	日本経済研究センター	大阪日経ビル会議室	講演
95／4／21	震災と報道	日本科学技術ジャーナリズム会議	東京科学技術会館	基調講演（石橋：建設省）、報告
95／4／22	緊急時のテレビ報道を考える	徳島テレビ祭実行委員会	アスティ徳島	シンポ（サンテレビ、NHK他）
95／4／22	震災後の雇用相談の現場から	兵庫県立女性センター	神戸クリスタルタワー	
95／4／25	震災後の産業振興	関西経済研究センター	中之島センタービル	講演（大角：兵庫県参与）
95／4／26	震災をめぐる企業の再建方策と財産保全	朝日監査法人	朝日監査法人	
95／4／27～28	95官公庁フォーラム	NEC	全社協ホール	展示・セミナー
95／5／9	災害とこころと情報	高度情報化推進協議会	大阪全日空ホテル	講演（野田正彰：京都造形芸術大）
95／5／9	地震災害と金融派生商品	日本リスクコンサルタント協会	中央大学駿河台会館	講演（亀井：関西大他）
95／5／16～19	ビジネスショウ'95TOKYOシンポジウムマルチメディア時代の安全なオフィス～阪神大震災の教訓から	日本経営協会コンベンション推進本部	東京国際見本市	村尾、泉沢、太田、瀬戸、小倉他
95／5／17	阪神大震災に学ぶ企業の防災	日本経済新聞社	東商ホール（東京）	講演（尾池：京大）、パネル
95／5／17	阪神大震災復興シンポジウム	大輪会（関西企業の集まり）	ニューオータニ大阪	シンポ（紙野、河田、加護野他）
95／5／17	阪神復興と危機管理	神戸新聞情報文化懇話会	神戸ニューオータニ	講演（本間：大阪大）
95／5／18～19	マルチメディアの防災管理―阪神大震災に学ぶオフィス・マネジメント	阪神文化復興委員会	宝塚ベガホール	シンポ（安藤、真木、河内）
95／5／22	西宮青年復興支援フォーラム	西宮青年会議所	甲子園都ホテル	パネル（小笠原他）
95／5／23	日経産業新聞セミナー	日本経済新聞社	新神戸オリエンタルホテル	講演（生田、新本他）
95／5／27	阪神・淡路大震災「関西復興会議」IN KOBE	神戸地域産業フォーラム、地域産業フォーラム交流会議、関西復興キャンペーン会議	神戸三宮そごう新館	基調講演（新野：神大名誉教授）
95／6／2	阪神・淡路大震災関連セミナー	西宮労働基準監督署他	西宮労働基準監督署	報告
95／6／5	大震災に学ぶ―生活支援と新社会システム	ひょうご創生研究会他	兵庫県民会館	シンポ（松原、奥山、黒田、斎藤他）
95／6／9	マルチメディア時代における新たなワークスタイルのあり方	国際テレワークフォーラム事務局	東条会館（東京）	基調講演（関本忠弘；NEC会長、経団連副会長）
95／6／9	緊急時の社内広報を考える	日経連社内報センター他	大阪市コロナホテル	報告、意見交換
95／6／12	新しい挑戦・新しいパートナーシップ	国際港湾協会	シアトル市（アメリカ）	報告（江口：神戸市）
95／6／13	激甚災害被災従業員の健康管理を巡って	関西経営者協会	大阪オーバルホール	セミナー

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／6／16	商工業者総決起―産業復興神戸大集会	神戸商工会議所他	新神戸オリエンタルホテル	報告、決議採択、講演(小松左京)
95／6／20	宿泊施設の危機管理について―阪神大震災に学ぶ―	旅館総研	神戸ベイシェラトンホテル	報告（緒方、旅館経営者他）パネル（ホテル、旅館関係者）
95／6／23～24	阪神・淡路大震災での危機管理と産業の空洞化	兵庫県企業融合化推進協議会	洲本市ホテルアレックス	報告（小久保）、パネル（加登：神大）、現地視察（野島断層）
95／6／23	小売商業新生セミナー	神戸市産業振興財団	神戸市産業振興センター	講演（高田：立命大）
95／6／24	阪神大震災と社会・経済システム	社会・経済システム学会	関西大学吹田キャンパス	報告（松村：毎日放送他）、討論
95／6／27	震災復興と神戸経済	神戸市産業振興財団	神戸市産業振興センター	講演（新野）
95／6／28	災害時における救急医療と情報提供のあり方	高度情報化推進協議会	大阪・備後町クラブ	講演（鵜飼卓：大阪市立総合医療センター）
95／7／1	阪神大震災の報道を通して		東京都内	パネル
95／7／8	震災とメディア	伊丹市中央公民館	伊丹市中央公民館	講演
95／7／8	大震災とマス・メディア	宝塚市	宝塚市立西公民館	パネル（角淳一、辛坊：読売）
95／7／11	海外勤務と危機管理	外務省	東京都内	パネル（首頭、三島、水野）
95／7／12～19	震災復興の経済学（神戸商大公開講座）	神戸商科大学	兵庫県民会館	講義
95／7／14	現代経営学研究学会第5回シンポジウム	現代経営学研究学会	大阪商工会議所	講演（川上）、パネル（李関西興銀、倉光他）
95／7／15	メディアにもの申す―被災者から見た震災報道	兵庫県マスコミ四者共闘会議	兵庫県民会館	パネル
95／7／17	震災から半年、これからの、危機管理	山一証券神戸支店	神戸クリスタルホール	講演（佐々淳行）
95／7／17	震災とイノベーション（神戸夏季大学）	神戸市	兵庫県民会館	講演（小松左京）
95／7／18	阪神大震災の検証―ライフライン情報と放送の役割―	放送文化基金	大阪国際交流センター	報告（ライフライン関係者他）
95／7／20～21	阪神大震災体験・危機管理・義援シンポジウム	日本ホテル経営学会		
95／7／21	くつのまち長田・復興プランを学ぶ	長田の良さを生かした街づくり懇談会	関西興銀会議室	報告（吉田敏一：東洋大）
95／7／22	建築家の提案する家・家並み	住まい環境フォーラム	西宮国際交流協会	
95／7／22	土地活用セミナー		兵庫県民会館	
95／7／25	災害と情報	高度情報化推進協議会	阪急インターナショナル	円卓会議（鈴木：阪大、鵜飼他）
95／7／26	日本経済の課題と神戸経済の復興―夏期経済セミナー	全国中小貿易兵庫連盟	ホテルモントレアマリー	講演（新野）、パネル（浦田、辻、米田）
95／7／27～28	災害時における情報通信のあり方	兵庫ニューメディア推進協議会	神戸ニューオータニ	報告(小西：神大、廣井：東大)
95／7／28	サマーフォーラム95「関西をどう再生させるか」	神戸市内	関西経済連合会	討議(貝原、新野、山沢)
95／7／28	災害時のケーブルテレビは―現地からの報告	同協議会ケーブルテレビ部会	ホテルパールシティ神戸	報告（高崎他）
95／8／3	近畿長期ビジョンシンポジウム	近畿地建、日本経済新聞社	大阪商工会議所ホール	講演(竹内：長銀総研)、報告(吉川)、パネル(川上、会原［開催日1］)
95／8／3	長田の商業の復旧復興を考える	長田の良さを生かした街づくり懇談会	長田区役所	報告（三谷：関大）
95／8／24	ケミカルシューズ産業の復興を考える	長田の良さを生かした街づくり懇談会	長田区役所	報告（北野：神戸商大）
95／8／24～25	震災報道シンポジウム	AM神戸	神戸市産業振興センター	報告（柿木：武庫川女子大、山田）、パネル（織田正吉、橋田、桜井他）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／8／25	阪神・淡路復興計画	大阪ベイエリア開発推進機構	リーガロイヤル	講演（三木、竹本）
95／9／14	いい会社ってどんな会社？―震災から学んだ大事な条件	兵庫県立女性センター	兵庫県立女性センター	講演（足立）
95／9／21	災害に強い社会の構築に向けて～マルチメディアをどう利用するか～	機械生産産業記念事業財団	機械産業記念館（東京都）	講演（小出：東大他）
95／9／25	第17会経済情報セミナー「兵庫県・神戸市の震災復興計画について」	神戸商工会議所	神戸商工会議所	講演
95／9／27	マルチマディアシンポジウム「安全で豊かな都市を築くマルチメディア」	東播磨情報公園都市構想シンポジウム開催委員会	神戸ハーバーランドニューオータニ	講演（富永：早稲田）他
95／10／4～5	AM/FM/GISによるクライシスマネジメント	AM／FM INTERNATIONAL日本	東京大学山上会館	講演(高田：神大､小出：東大他)
95／11／3	地域情報誌の明日を語る	アミ編集者学校	阪急グランドビルホール	パネル(関西ウォーカー、神戸っ子他)
95／11／10	明日へ―震災復興と大阪湾ベイエリア―	安藤忠雄建築展実行委員会、朝日新聞社	御堂会館大ホール	講演（安藤忠雄）
95／11／11	震災報道についてのシンポジウム	神戸大学園祭実行委員会	神戸大第一学舎	パネル（戸嶋他）
95／11／14	震災復興と都市機能	高度情報化推進協議会	同協議会事務局	講演（加藤恵正、脇：日本開発銀行）
95／11／15～19	ハイビジョン多地点間国際シンポジウム「災害に備える情報基盤」―阪神・淡路大震災に学ぶもの―	APEC大阪会議開催記念ハイビジョン国際シンポ実行委員会	アジア太平洋トレードセンター他	課題提起、パネル（山根他）
95／11／15	震災から復興へ―産官学技術フォーラム95―	神戸市機械金属工業会	神戸市立工専	報告、講演、笹山（神戸市長）
95／11／17	震災に見る市民参加の都市環境デザインの連続性（第4回都市環境デザインフォーラム）	都市環境デザイン会議・関西ブロック	兵庫県民会館	講演（レルフ：トロント大、都市計画、建築・土木、造園関係者）
95／11／20	神戸文化の未来―ひょうごデザイン提案会議'95	産業デザインセンター	兵庫県立工業技術センター	パネル（川上勉他）
95／11／25	阪神大震災・テレビ報道を考える	FCT市民のテレビの会	東京都内	パネル（宮崎他）
95／11／27	産業復興会議・復興フォーラム～新生神戸の再構築を目指して～	神戸商工会議所	神戸市産業復興センター	講演、パネル（吉田：神大他）
95／11／29	大震災から復興と飛躍	神戸商工会議所産業部	兵庫県公館	講演、パネル
95／12／2～3	国際観光地復興フォーラム―ボーダーレス時代の観光地づくり―（*）	運輸省、（特）国際観光振興会、(社)日本観光協会、（財）日本ナショナルトラスト、国際観光モデル地区推進協議会	神戸国際会議場、神商ホール	講演：草地賢一他、パネル：小林郁雄（コープラン）他
95／12／6	兵庫・神戸懇談会「震災復興とこれからの兵庫・神戸」		神戸市のホテル	意見交換（貝原、笹山、牧、川上、大庭）
95／12／9	阪神・淡路大震災による生活経済の被害・復興・課題	生活経済学会	チサンホテル神戸	報告、パネル
95／12／9	阪神大震災と社会・経済システム	社会・経済システム学会	大阪市大文化交流センター	報告（渡辺：池田銀行、崔俊）
95／12／18	震災後の小売業の復興	大阪市立大学文化交流センター	大阪市立文化交流センター	講演（石原武政・大阪市大）
96／1／11～12	神戸大学KHANシンポジウム・震災研究シンポジウム―地域復興とインターネット	神戸大学総合情報処理センター	神戸大学滝川記念学術交流会	意見交換（情報ネットワークシステム担当者）
96／1／15	失業・解雇、生活破壊とたたかう被災1周年労働者団結集会	関西合同労働組合、被災地雇用と生活要求者組合	兵庫県教育会館	報告
96／1／16(*)	あの日から365日連合集会	日本労働組合総連合会、同兵庫県連合会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル	活動報告・決意表明
96／1／17～18	96夏・グランドシューズコレクション	日本ケミカルシューズ工業組合	神戸国際展示場	見本市ファッションショー
96／1／17	神戸商船大学震災研究発表会	神戸商船大学	神戸商船大学	港湾や物流・交通などの被害や復興状況について研究成果を発表

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／1／17	阪神・淡路大震災復興シンポジウム「非常事態における労働組合の役割とこれからの労働運動」(*)	関西生産生産性本部、連合近畿ブロック連絡会	新神戸オリエンタルホテル	報告(人澤：自治労他)、討議
96／1／20～22	防災機器グッズフェア（*）	兵庫県	神戸国際展示場	展示、実演、シンポジウム、講演会
96／1／21	震災と報道―本当に必要な情報とは	宝塚市（フェニックスまちづくりセミナー）	宝塚東公民館	講演（深井：毎日新聞特別報道部長)、パネル(小西孝彦、森綾子、市長他)
96／1／21	阪急伊丹駅周辺復興イベント「伊丹から　元気な　足音が聞こえる」(*)	伊丹商店連合会、伊丹商工会議所、阪急伊丹駅前3店連合	阪急伊丹駅跡地他	
96／1／22	企業経営の危機管理	尼崎信用金庫	尼崎アルカイックホール	講演（佐々淳行：元内閣安全保障室長）
96／1／23	非常通信セミナー	郵政省近畿電気管理局近畿地方非常通信協議会	神戸ニューオータニ	講演（太田：山口大、上原)、パネル（廣井、田代、上江、伊川他）
96／1／24	防災および災害対応情報システム調査報告会	高度情報化推進協議会	千里ライフサイエンスセンター	報告（河田：京大他）
96／1／26	震災を超えて明日の神戸経済を築くために	神戸市産業振興財団他	神戸市産業振興センター	講演（新野：神戸大名誉教授）
96／1／27	宝塚市民214名の阪神大震災と情報	宝塚市他（フェニックスまちづくりセミナー）	宝塚中央公民館	パネル（押田栄一他）
96／1／31	阪神・淡路大震災を教訓とした危機管理―通信の災害対策はもうここまで進んでいます	NTT関西支社	神戸ポートピアホテル	報告
96／2／2	産業空洞化問題に応える	日本学術会議、神戸市等	神戸国際交流会館	
96／2／5	災害時における情報発信のあり方、そして今後（兵庫県広報研究大会）	兵庫県、日本広報協会兵庫県支部	兵庫県教育会館	安西（県)、小西康生
96／2／7	新聞記者が見た現場―取材で出会った人たち	枚方市	枚方市楠葉公民館	川本正人（読売新聞枚方支局）
96／2／8	高度情報化社会構築に向けてのリデザイニング―阪神議大震災を超えて―	高度情報化推進協議会	大阪・新阪急ホテル	唐津一
96／2／8～9	阪神大震災からの復興と世界都市・関西に向けて―第34回関西財界セミナー―	関西経済同友会関西生産性本部	国立京都国際会館	討論：砂野、雀部、横山、堀切、津田、南谷、武田、森田
96／2／14	震災から1年、子どもの変化，親のとまどい	日本家族研究・家族療法	神戸市産業振興センター	講演：谷口（神戸児童相談所）
96／2／15	震災と女性（神戸女性問題シンポジウム）	神戸市社会福祉協議会等	神戸文化ホール	講談：野々山、講演：縫田他
96／2／15	ひょうご企業立地セミナー	兵庫県	大阪銀行協会	講演（加輪上義之：さくら総合研究所）
96／2／16	阪神・淡路大震災報道をふりかえって	高度情報化推進協議会	協議会会議室	報告：藤村徹（サンテレビ）
96／2／17	震災報道と私―報道現場の裏側―	尼崎市（フェニックスの集い）	尼崎市武庫公民館	講演：岩城（毎日放送）
96／2／20	ひょうごテクノビア'96	兵庫県立工業技術センター、兵庫工業技術振興協議会	兵庫県立工業技術センター	講演（山口一史：神戸新聞社情報科学研究所）
96／2／21	ファッション都市神戸フォーラム'96	神戸新聞社	ホテルオークラ神戸	
96／2／21	「阪神・淡路大震災を振り返って」講演会	近畿農政局、兵庫県	県民小劇場	
96／2／21～22	バーチャルメッセin阪神	阪神・淡路産業復興推進機構	尼崎リサーチインキュベーションセンター	
96／2／24	震災から1年過ぎて―言いたいことがいっぱいあった	ウィメンズネット・こうべ震災を女の目で記録する会	兵庫県民会館	報告：「女たちが語る阪神大震災」出版記念報告会

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／2／26	防災シンポジウム―阪神大震災から1年 企業の危機管理とは	日本経済新聞社	日経ホール（東京）	講演：小川、深沢、加藤他
96／3／2	阪神・淡路大震災報道について	放送と女性ネットワークin関西	大阪ドーンセンター	パネル：正井、佃、橋本他
96／3／12	コミュニティ・ビジネスと女性起業シンポジウム	阪神・淡路産業復興推進機構	宝塚ホテル「琥珀の間」	加藤恵正（神戸商科大）、講演（打間奈津子：カルチャービジネス）、大崎洋子（女たちの会社ボレ・ボレ）、小出義之（ジェイ・アイ・シー）、澤ちね子（いたみ消費者団体サービス）、内藤吉子（日興油脂）
96／3／15	文化・産業複合体シンポジウム	阪神・淡路産業復興推進機構	フレンテホール	河内厚郎（文化プロデューサー）、対論（山崎正和：劇作家、角野幸博：武庫川女大生活美学研究所）
96／3／18	神戸で発生した課題からの住宅・商業復興計画の方向、具体的対策	高度情報化推進協議会	協議会事務局会議室	講演：藤田（都市問題経営研究所）
96／3／19～21	いきいきLIVEひょうご観光フェア	阪神・淡路産業復興推進機構	東京・池袋サンシャインシティ	
96／3／23	阪神大震災と社会・経済システム	社会・経済システム学会関西支部	大阪市立大学	講演：生田真人（大阪市大）野田隆（奈良女子大）、パネル
96／3／29	神戸の進路―産業復興をめざして	阪神・淡路産業復興推進機構、郷土振興調査会他	神戸ニューオータニ	講演：遠藤（日銀前神戸支店長）
96／3／29	地場産業復興フォーラム「日本の街並みを後世に残すために」	阪神・淡路産業復興推進機構		中西元男（PAOS）、山田脩二、内藤廣、三澤文子、福原保裕
96／3／30	がんばろうや！阪神・淡路―取材の現場から	兵庫県立女性センター	兵庫県立女性センター	講演：佐藤誠（NHK大阪チーフアナ）
96／3／31	「やるぞ淡路島」フェニックスIN五色	阪神・淡路産業復興推進機構	ウェルネスパーク五色、高田屋嘉兵衛公園	
96／4／19	産業復興のための規制緩和国際フォーラム	阪神・淡路産業復興推進機構、関西経済連合会、神戸商工会議所	ホテルオークラ神戸	林敏彦（大阪大学）、ケルド・ハムリン（欧州ビジネス協会）、井出潔（在日米国商工会議所）、井上義国（関西経済連合会）、林同春（神戸華僑総会）、南部靖之（パソナ）、マイケル・ジェームズ・ストロング（在日カナダ商工会議所）、米田雅三（神戸商工会議所）
96／5／14	新産業創造を支援する総合施策説明会	兵庫県	明石商工会議所	
96／5／15	新産業創造を支援する総合施策説明会	兵庫県	姫路商工会議所	
96／5／16	新産業創造を支援する総合施策説明会	兵庫県	尼崎商工会議所	
96／5／17	新産業創造を支援する総合施策説明会	兵庫県	兵庫県中央労働センター	
96／5／22	阪神・淡路経済復興シンポジウム	経団連、関経連、神戸商工会議所	経団連会館	報告（笹山市長、貝原知事、豊田章一郎、川上哲郎、牧冬彦）
96／6／13	フロンティア・ビジネス・フォーラム	兵庫県、神戸市	ホテルゴーフルリッツ	倉光弘己、大崎茂芳、森田博一
96／6／14	ボランティアの諸相―私的経験から	甲南女子大学（夏季公開講座）	甲南女子大学	講座：原田隆司助教授

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／6／24	災害時における情報通信のあり方シンポジウム	兵庫ニューメディア推進協議会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル	長瀬洋英（兵庫県知事公室）、光森史孝（神戸新聞社）、吉岡啓次（ケーブルビジョンアイ）、高橋宣光（サンテレビジョン）、幸長敏尚(NTT)、井善臣（神戸商科大）、小西康生（神戸大）
96／6／25	キックオフセミナー	兵庫県他	ポートピアホテル	講演（青山幸男：ソーケンマネージメント）、沖幸子(フラオグルッペ)、村岡利幸（総務部）
96／7／9	シンポジウム「神戸の復興願ってアントレプレナー大集合	ベンチャーパートナーズ	神戸ハーバーサーカス	講演：南部靖之（パソナグループ代表）中山隼雄（セガエンタープライゼス）、
96／7／9	「阪神・淡路大震災の教訓から神戸・阪神地区再生の方策をさぐる」シンポジウム	毎日新聞社、兵庫県、神戸市、関西経済連合会、神戸商工会議所、神戸経済同友会、他	毎日新聞オーバルホール	報告（貝原知事）、パネル（中内力、辻寛、松尾洋司、平尾誠二）、斉藤行臣
96／7／12	お祭りフォーラム	毎日新聞神戸支局	生田神社会館	講演：加藤隆久、黄綿成、伊田昌弘
96／7／13	「大震災から一年半―ちゃんとしとうか？地元メディア」	日本マスコミ文化情報労組会議日本新聞分労連他	神戸市勤労会館	パネル：村上直之（神戸女学院大）、梁勝則（林山朝日診療所長）他
96／8／24	「飛鳥」船上フォーラム	阪神・淡路産業復興推進機構	豪華客船「飛鳥」	パネル（諸岡博熊、播磨靖夫、風かおる、田中直人、河内厚郎）
96／9／18	神戸シューズアカデミー	日本ケミカルシューズ工業組合	ケミカルシューズ産業会館	講演：藤本芳秀
96／19／19～10／8	県民労働大学講座	県労働福祉課		講習（県労働福祉課）
96／9／25	神戸新聞情報文化懇話会	神戸新聞情報文化懇話会	ポートピアホテル	講演：南部靖之（パソナ）
96／9／25	第5回対日投資促進国際セミナー	阪神・淡路産業復興推進機構、JETRO	神戸国際会議場	パネル：小西康生（神戸大）、片山温三（神戸商工）、大角晴康（阪神・淡路産業復興推進機構）、川元彰夫（ブロクター＆ギャンブル社）、ステファン・マッテン（ドイツ産業連盟）、ハインリッヒ・クリステン（スイス機械工業会）、ケリー・ジョーンズ（ニューヨーク州）
96／9／26	震災と企業の役割について考える公開講座	日本ヒーブ協議会	神戸ハーバーランドニューオータニ	講演：計盛哲夫、井尻時雄、臼渕裕一、中尾辰雄、永藤清子
96／10／7～8	国際シンポジウム「インフォテック'96」	兵庫県、神戸市、関西情報センター	神戸国際会議場	ショー・ベンダー（サンマイクロシステムズ社）、水野博之（スタンフォード大）、田中克己（神戸大）
96／10／11	産業復興支援セミナー	兵庫県商工部、兵庫県中小企業振興公社	フレンテホール	東充（久二塚地区まちづくり）、田中道雄（吉備国際大）、松井茂之（月見山公設市場）、市場修（ビバ甲子園）、高見貞幸（KOBE商業開発研究所）、森崎輝行(建築家)、山口晃（県商業観光課長）、藤井玉夫（中小企業総合指導所）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／10／17	マルチメディア社会の到来	ひょうご科学技術創造協会	神戸市教育会館	森永規彦（大阪大）、山本平一（奈良先端大）
96／10／25～27	土地活用セミナー	神戸市、神戸市住宅供給公社	神戸・復興住宅メッセ第1会場、サンボホール1階全館	「特優賃・民借賃制度について」、「土地の有効活用事業について」、「土地活用と税金対策について」
96／10／29	「APEC都市観光シンポジウム」	アジア太平洋観光交流センター	神戸国際会議場	テーマ「アジア太平洋観光交流時代の魅力ある都市のあり方を考える」
96／10／31	鉄道シンポジウム	近畿運輸局、鉄道整備基金	神戸ニューオータニ	佐佐木綱（近畿大）、飯塚卓（阪神電鉄）、一樹千尋（宝塚歌劇団）、澤田譚（運輸省）、東村衛（神戸市）、山崎正夫（西日本旅客鉄道）、野崎敦夫（鉄道整備基金）
96／11／3	「復興・みなと神戸と税関展」	神戸税関	フェニックスプラザ	
96／11／6	1日中小企業庁	中小企業庁	中央区内ホテル	講演（石黒正大）
96／11／7	オープン・フォーラム「商業・サービス業の進路」	神戸新聞社	神商ホール	講演（酒村正紀）
96／11／12	「インターネットウェーブ'96」	インターネットウェーブ実行委員会	神戸国際会議場、神戸国際展示場	報告（北村新三：神戸大）、木村義秀
96／11／23	復興まつり	市中央卸売市場	市中央卸売市場	キャンペーン（中村幸恵）
96／11／24	シューズフェスタ96―くつっ子まつり	日本ケミカルシューズ工業組合	駒ケ林中学校	演奏（同中学ブラスバンド部）、民族舞踊（西神戸朝鮮初中級学校）、靴供養
96／12／12	阪神・淡路大震災後の地震情勢を考える	神戸新聞情報文化懇話会	神戸市内	講演（石橋克彦）
96／12／12～25	CHRISTMAS IN KOBE	阪神・淡路産業復興推進機構、兵庫県	神戸市内	
96／12／18	Xmasスペシャル神戸食アイランド	灘五郷酒造組合	神戸メリケンパークオリエンタルホテル「瑞天の間」	
96／12／22	Xmasフェスタ神戸inROKKO	灘五郷酒造組合	神戸ベイシェラトン＆タワーズ「六甲の間」	
97／1／21	神戸産業復興フォーラム	阪神・淡路産業復興推進機構	ホテルオークラ神戸	講演（大前研一）、パネル（谷岡一郎、大角晴康）
97／1／24	災害情報フォーラム	災害情報フォーラム実行委員会	尼崎リサーチ・インキュベーションセンター	赤沢保守、金澤寛太郎、河田恵昭、弘本由香里、光森史孝、水野義之、林春男

5．保健・医療

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／3／4	痴呆性高齢者問題シンポジウム	厚生省、福岡県	ももちパレス	基調講演（岡山：赤十字病院長）
95／3／5	心ケアシンポジウム	精神衛生支援団体	神戸クラブ	シンポ
95／3／5	被災地からの報告と今後	仏教大学心理クリニックセンター	仏教大学四条センター	講演（高橋他）
95／3／16	震災後の心の復興・人間復興をめざすシンポジウム	神戸生命倫理研究会	兵庫県私学会館	パネル（野田、宮崎、加藤）
95／3／25	近畿救急医学研究会	近畿救急医学研究会	津名町しづかホール	討論会
95／4／5	これからの女性の心のケア問題	精神衛生支援団体	神戸海星女子学院	講演（精神科医）
95／4／7	緊急救援NGO阪神大震災総括フォーラム	アジア医師連絡協議会	衆議院憲政記念館	報告、討論
95／4／8	シンポジウム「阪神大震災に学ぶ」	日本医学会総会	名古屋市	
95／4／15	子供の心理と災害―阪神大震災―	精神衛生支援団体	神戸YMCA	講演（医療コーディネーター）
95／4／22	心の危機をどう支えるか？―阪神大震災のケア活動を通して	大阪府立婦人会館	大阪府立婦人会館	講演（西原由記子：自殺防止センター所長）
95／5／10	阪神・淡路大震災と臨床検査	県臨床衛生検査技師会	宝塚市ソリオホール	シンポ
95／5／13	看護の心を人から人へ阪神大震災とボランティア	看護フォーラム事務局	青山スパイラルホール	（田中：作家、荒川他）
95／5／20	阪神大震災と臨床検査	県臨床衛生検査技師会	宝塚市ソリオホール	シンポ（病院検査技師他）
95／6／2～4	PTSD国際ワークショップ	関学ヒューマンサービスセンター	関学千刈セミナーハウス	報告（リフトン：ニューヨーク市大）
95／6／2～4	心的外傷後ストレス症候群国際ワークショップ	関西学院ヒューマンサービスセンター	関西学院千刈セミナーハウス	報告（臨床心理士他）
95／6／3	被災地における食生活と健康	大阪市大食品栄養科学科震災調査・支援グループ	大阪市大文化交流センター	報告、講演
95／6／6	震災後の子どもの心	兵庫県立女性センター	兵庫県立女性センター	講座（7月18日まで毎週火曜開催）
95／6／8	震災とこころの復興		神戸朝日ホール	講演（リフトン：NY市大、井出他）
95／6／9～11	PTSD国際ワークショップ	関学ヒューマンサービスセンター	関学千刈セミナーハウス	報告（ガル：カメルーン）
95／6／17	国際情勢と緊急医療	国境なき医師団	神戸大学医学部	講演（ジャン・リュック・ナエル）
95／6／22～23	大震災と病院	日本病院学会	ホテルオークラ神戸	報告、シンポ、講演（日野原）
95／6／24	ガレキの中で考える―失ったもの、くれたもの	日本オストミー協会兵庫県センター	兵庫県私学会館	講演（中平：神戸新聞他）
95／6／29	大地の揺らぎと心のケア	神戸市総合教育センター	神戸市総合教育センター	講演（黒木：芦屋心療オフィス）
95／6／30	災害・住まい・心―被災社会の住まいとメンタルケア	日本建築学会	東京建築会館	講演（室崎、野田）
95／6／30	子供の心のケアのためのワークショップ	大阪YMCA	大阪東梅田ビル	講演（バーバラ・ウィーバー）
95／7／2	心のケア講演会（仮題）	はんしん自立の家	はんしん自立の家	講演（瀬戸内寂聴）
95／7／3	子どもの心のケア	兵庫県立女性センター	兵庫県立女性センター	講演（井出）
95／7／6	震災とこころ―フェミニストカウンセリングの立場から	兵庫県立女性センター	兵庫県立女性センター	講演（川喜多）
95／7／10	心のケアをどう考えるか―臨床心理学の立場から―	兵庫県立女性センター	兵庫県立女性センター	講演（羽下：神戸外大）
95／7／13	阪神・淡路大震災後のメンタルヘルス講演会	神戸商船大学	神戸商船大学講堂	講演（橋本：神大名誉教授）
95／7／15	阪神大震災とこころのケア	大阪YMCA	大阪YMCA	パネル（西原、岡田）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／7／18	兵庫県看護大会「阪神・淡路大震災から学ぶ」	兵庫県	兵庫県公館	報告
95／7／27	子どもとともに生きる―乳幼児心理学の立場から―	兵庫県立女性センター	兵庫県立女性センター	講演（岩堂：大阪市大）
95／8／19	大震災・心の復興へのサポート「生かされてる医学」		兵庫県民会館	講演（笹田信五：五色健康村）
95／8／26	大震災と健康	兵庫県公衆衛生協会他	神戸市西山記念会館	講演（田中：関学大名誉教授他）
95／9／2	神戸大学医学部震災シンポジウム	神戸大学医学部	神戸国際会議場	報告、パネル（加古、川村、坪井他）
95／11／11	阪神・淡路大震災と医療・福祉・街づくり（支部第15回総会記念市民公開講座）	県保険医協会西宮・芦屋支部	西宮・若竹生活文化会館	講演（室崎益輝：神大）
95／11／12	災害時の緊急医療を考えるシンポジウム	兵庫県医師会	神戸国際会議場	パネル（元原、立道、新道：神大他）
95／11／13	震災後の心と体の健康問題―第13回神戸市学校保健大会―	神戸市教育委員会・神戸市学校保健会	兵庫県歯科医師会館	パネル（学校医、養護教諭、校園長、PTA他）
95／11／22	第35回兵庫県精神保健大会		兵庫県農業共済会館	講演（中井：神大）、パネル（新道、宮崎）
95／11／25	阪神大震災と糖尿病―第31回日本糖尿病協会近畿地方会	日本糖尿病協会近畿地方会	神戸国際会議場	講演（馬場：成人病センター他）
95／11／25	心のケアワークショップ	朝日新聞厚生文化事業団	兵庫県福祉センター	講演（黒木、岡田：東京医科歯科大）
95／11／25	蘇れ、わが地域のリハビリテーション	兵庫県リハビリテーション協議会	兵庫県中央労働センター	講演（一番ケ瀬：東洋大）、パネル
95／12／2	津名町・救援レディース連絡会設立総会「女性のパワーをボランティアに」			
95／12／13	災害医療	大阪市立大学文化交流センター	大阪市立大学文化交流センター	講演（山上征二・大阪市大）
95／12／20	心のケア	大阪市立大学文化交流センター	大阪市立大学文化交流センター	講演（倉戸ヨシヤ・大阪市大）
96／1／11	シンポジウム「震災後の子どもとこころのケア」（*）	兵庫県	兵庫県一宮町ふるさとセンター	講演（谷本）、パネル（北村：神戸女学園大、浅川：兵庫教育大他）
96／1／20	ストレッサーとしての震災	全日本断酒連盟	神戸国際会議場	パネル（医師、保健婦、断酒会員他）
96／1／20	メモリアル1・17	神戸市こころのケアセンター	兵庫県のじぎく会館	体験発表
96／1／20～21	県立看護大学第2回国際セミナー「危機管理―緊急時に対する看護としての備え」（*）	兵庫県立看護大学	県立看護大学講堂	講演（ハンナ・アドミ：イスラエル他）
96／1／20	阪神大震災・心の復興へのサポート「生かされている医学」勉強会	五色県民健康村	兵庫県私学会館	
96／1／20	阪神大震災この1年―つながりの見えるもの	福井赤十字病院他	福井赤十字病院講堂	講演（村井、米谷）
96／1／23	阪神大震災に関する死因調査報告	神戸生命倫理研究会	神戸国際会議場	報告
96／1／23・27・28	阪神・淡路大災害の生と死（第8回神戸シンポジウム）（*）	神戸生命倫理研究会	神戸国際会議場	27日パネル（小西他）、講演（暉峻：日本女子大）、パネル28日講演（一番ケ瀬、岡本、三浦）、パネル（竹内、山口他）
96／1／25	芦屋市学校保健大会	芦屋市学校保健会、芦屋市教育委員会	芦屋市立宮川小学校	講演（杉浦康夫：県精神保健福祉センター）、パネル
96／1／25	健康づくりキャンペーン記念講演会「早期復興をめざし、一人ひとりが健康づくり」（*）	（財）兵庫県総合保険協会	新神戸オリエンタルホテル	講演：木村修治（保健協会）、杉村隆（対ガン協会）
96／1／26	阪神・淡路大震災あれから1年―こころの傷は癒えたか―	日本精神病院協会	大阪フェニックスホール	報告（マスコミ、治療機関等からの報告）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／1／27	神戸シンポジム「阪神・淡路大災害の生と死」	神戸生命倫理研究会	神戸国際会議場	
96／1／27	突然の死、家族の気持ちの理解と心のケア	大阪YWCA	大阪YWCA	講演（小西聖子：東京医科歯科大）
96／2／2～4	阪神大震災被災地で苦悩する人のためのワークショップ	うらべ医院	岐阜県内	
96／2／4	青少年のこころのケアについて	兵庫県青少年本部（こころ豊かな500人委員会）	神戸・垂水区勤労市民センター	河合隼雄（国際日本文化研究センター）
96／2／9	青少年問題シンポジウム「こころの時代」	神戸市	神戸市須磨区文化センター	講演：なだいなだ（小説家）
96／2／10	災害救援の思想	京都アスニー	京都市生涯学習センター	講演：野田正彰（京都造形芸大）
96／2／10	震災1周年・特別研修会	日本オストミー協会兵庫県センター・同阪神支部	兵庫県学校厚生会館	講演：黒田裕子、白川浩（神戸大）
96／2／16	地域防災民間緊急医療ネットワークフォーラム	AMDA、日本医師会、全日本病院協会	兵庫県医師会館	
96／2／17	震災復興のための講演会	兵庫県司法書士会	神戸市楠公会館	講演：小林和（精神医）、早川和男
96／2／23	阪神・淡路大震災元気講演会	日本メンタルカレッジ	ハーバーランドニッセイビル	講演：下[illegible]
96／3／2	96こころのシンポジウム	神戸新聞社、日本精神科学研究所	兵庫県農業会館	パネル：東山弘子（奈良大）、浜渕節夫、ロザンナ加藤（歌手）他,
96／3／6	心理支援ネット「心の救急隊」	災害心理支援ネットワーク	神戸YMCA	諸澤理事長（常盤大）
96／3／7	「阪神・淡路大震災」のショックからどう立ち直るか	阿含宗	兵庫県農業会館	講演：エドワーズ、ウィリアムズ
96／3／19	生と死の癒し―やすらかな生とおだやかな死を求めて	川西フェニックスステーション「そよ風」	川西南野坂仮設住宅ふれあいセンター	講演：梁勝則（診療所長）
96／3／27	阪神大震災子どもケアネットワーク事業発足記念フォーラム	毎日新聞社、兵庫県青少年本部、大阪府青少年活動財団他	神戸クリスタルタワーホール	講演：那須正幹（作家）他
96／3／27	震災子どもケアネットワーク「ユース・サポート隊」結団式	毎日新聞社「くもん子ども研究所」	神戸クリスタルタワー	
96／4／20	医系学生のための震災シンポジウム	兵庫民医連	神戸東灘区民センター	医師、看護婦、医学生
96／4／23	いのちと健康、くらしの再建（神戸新聞情報文化懇話会）	神戸新聞社	神戸ニューオータニ	講演：瀬尾（県医師会長）
96／5／23	お母さんの集い	女性支援ネットワーク	こべっこランド7階	
96／5／25	「震災時の疾患の特徴」「慢性疾患における自己管理」	神戸大学医学部保健学科（公開講座）	神戸大学	講演：上羽鐘紡記念病院長他
96／5／25	「生かされてる医学」勉強会		兵庫県私学会館1階会議室	講師（笹田信五：五色県民健康村）
96／5／25	からだとことばで遊ぶ会	大阪からだとこころの出会いの会	神和教会	
96／6／1	「災害の循環器疾患に及ぼす影響」「備蓄食品について」	神戸大学医学部保健学科（公開講座）	神戸大学	講演：石川雄一教授他
96／6／1	フェニックス・コミュニティカレッジ	県教育委員会	高校や仮設等16ヵ所	「心のケア入門講座」等16講座
96／6／8	「震災時の子どもの在宅ケア」「震災後の高齢者のストレス」	神戸大学医学部保健学科（公開講座）	神戸大学	講演：草場ヒフミ助教授他
96／6／13	ヒューマンケア講座	フェニックス推進委員	市立逆瀬台ザイサービスセンター	講演：長尾正子（神戸介護福祉専）
96／6／15	「寝たきりにならないために」「震災による生活環境劣悪化の中で身体活動能力をいかに保つか」	神戸大学医学部保健学科（公開講座）	神戸大学	講演：村木俊明助教授他
96／6／22	「震災時の臨床検査の対応について」「医者がみた大震災」	神戸大学医学部保健学科（公開講座）	神戸大学	講演：亀野靖郎教授他
96／6／28	災害後症候群について	甲南女子大学（夏季公開講座）	甲南女子大学	講座：藤縄昭教授

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／7／5～8	姫路こころのケアネットワーク		姫路市内仮設住宅	
96／7／9	第7回神戸こころの集い	小さな友の会	ポートアイランド第6仮設住宅「なの花ふれあいセンター」	講演：重信幸広
96／7／25	全国老人保険施設大会「心のケア―新しい介護システムをめざして	老人保険施設	神戸国際会議場	
96／8／4	こころとからだのケア	フェニックスステーション	兵庫勤労市民センター	
96／8／8	全国精神薄弱養護学校長研究大会	神戸市総合教育センター	神戸市総合教育センター	パネル（林茂和、東郷賢治）、南哲：神大、大岡英明：全国校長会長
96／8／28	「メンタルヘルス」公開対談＆講演	日本精神衛生会神戸大会実行委員会	神戸文化ホール	公開対談（斎藤学：家族機能研究所長、宋龍啓：医師）
96／9／9	「救急の日」講演会	神戸市水上消防署	ポートアイランド第2仮設ふれあいセンター	講演（山内聖司：医師）、救急業務（救急隊員）
96／9／16	被災地ストレスやPTSDについて考えるシンポジウム	災害心理支援ネットワーク	フェニックスプラザ	講演：中井久夫（神大）
96／9／21	セミナー「アルコール・薬物依存からの回復と対応、どうするのか？」	鷹取救援基地「まちの保健室」	カトリック鷹取教会内ベーバードームたかとり	報告（是枝邦子：看護婦）、講演（野田哲郎：精神科医）患者家族
96／9／25	ストレスと災害―阪神・淡路大震災に学ぶ近未来の災害対策	日本生理人類学会他	奈良県新公会堂	講演：山田冨美雄（大阪府立看護大）
96／9／26	トーク＆ギターコンサート「第8回神戸・こころの集い」	ボランティア団体「小さな友の会」	ポートアイランド第6仮設住宅「なの花ふれあいセンター」	講演（白川蜜峰：住職）、演奏（堀内剛志：ギターリスト）
96／10／5	災害と子どものメンタルヘルス	安田生命社会事業団	大阪YMCA会館ホール	講演：花田雅憲（近大）
96／10／6	第6回こころとからだのケア	フェニックス・ステーション	兵庫勤労市民センター	呼吸法、操体法
96／10／8	被災後の子どもの心と体の健康を考えるフォーラム	日本小児科学会	神戸市中央区	パネル（稲垣由子、児玉祥一）
96／10／13	希望王国「ケアネット・フォーラム」	阪神大震災子ども救援委員会	養父町	
96／10／13	国際シンポジウム「震災遺児の癒し」	神戸新聞社	県農業会館	報告（J・ウォーデン、シンシア・ホワイト）
96／11／22	被災者のための支援者ネットワークフォーラム「被災者のこころの健康づくり」	兵庫県生活復興局	洲本市総合福祉会館	加藤寛（こころのケアセンター）、渡井口勝明（北淡町社会福祉協議会）、地白勇（フェニックス推進員）、山田作逸（生活支援アドバイザー）
96／11／30	日本国際保険医療学生フォーラム	NGOなど30団体	神大医学部大倉山キャンパス	
97／12／24(*)	2周年メモリアル保健・医療シンポジウム	兵庫県	兵庫県中央労働センター	
97／1／16～18	防災教育・災害時の心の健康に関する中央研修会	県教委	新神戸オリエンタル劇場	17日講演（山田洋次）、フォーラム「震災から学んだこと」被災高校生
97／1／24	子どもの心のケアを考える（*）	兵庫県	明石市立市民会館	
97／1／25	地域医療シンポジウム（*）	神戸市東灘区役所、東灘区医師会	コープこうべ生活文化センター	
97／1／27～30	国際シンポジウム「地震と人々の健康」(*)	世界保健機関健康開発総合研究センター	神戸国際会議場	参加（アメリカ・中国・メキシコ15カ国）、講演（エルック・ノジ博士）

6．福祉

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／3／5	シンポジウム「阪神大震災その時、障害者・老人は…」	障害者団体「障尊塾」	くるめホール（久留米市）	報告、討論
95／4／16	高齢化社会に向けて―阪神大震災が明らかにしたもの―	社会問題を考える会	尼崎市労働会館	ビデオ上映、報告、討論
95／4／25	震災と福祉	新しい神戸をつくりだす市民会議	兵庫県中央労働センター	講演（松原：関西大学）
95／4／29～30	震災時における外国人の人権	外国人労働者問題全国交流集会実行委員会	大阪市浪速区内	
95／5／19	日米被災者障害者交流会	被災地障害者センター他	兵庫県教育会館	講演
95／5／26	阪神大震災と留学生・就学生	神戸学生青年センター	神戸学生青年センター	報告集会
95／6／3	ハンディを持つ人と共に救援活動をして―阪神大震災救援活動報告会―	大阪YMCA	大阪YMCA会館	報告（西定春：すばる福祉会）
95／6／11	災害を糧にして―第10回神戸フォーラム―	完成期医療福祉を進める会	神戸市産業振興センター	報告（河野）、意見交換
95／6／17	災害弱者と大震災―共正の未来をめざして	呆け老人をかかえる家族の会兵庫支部	神戸市産業振興センター	講演（梁診療所長）
95／6／22	アジア人がともに住む長田を考える	長田の良さを生かした街づくり懇談会	長田区・池田南部公会堂	
95／6／24	震災と外国人住民	伊丹市中央公民館	伊丹市中央公民館	講演
95／7／12	阪神大震災の下で部落問題解決のためにいかにかかわるべきか	神戸地区県立学校同和教育研究協議会	県立兵庫高校講堂	講演（村松末夫：大阪市大名誉教授）
95／7／15	老いて自立友の会7月定例会	コープこうべ集会所		
95／7／25	第41回全国盲夫人研修大会―災害時、視覚障害者としてどう対処したらよいか―	日本盲人会連合、京都府視覚障害協会	京都市内	
95／8／20	震災後における教育問題とそこにおける視覚障害教師	全国視覚障害教師の会	六甲荘（神戸市）	討論
95／8／22	阪神・淡路大震災と在日朝鮮人	全国在日朝鮮人教育研究集会	関西学院大	報告
95／8／26	阪神大震災に学ぶ国際交流	兵庫県立武庫高校	兵庫県立武庫高校	報告（～12月9日まで5回開催）
95／9／2	共に生きる地球家族をめざして―外国人が語る震災フォーラム―	芦屋市、芦屋市国際交流協会	パルティホール芦屋	パネル（英語教師、留学生他）
95／9／2	阪神大震災復興支援会議	兵庫県社会福祉士会	兵庫県のじぎく会館	講演（徳永：神戸新聞）、報告
95／9／3	阪神大震災の被災をとおして見えたもの―研の復興計画に対しての提言	兵庫県福祉4団体	神戸海員会館	パネル（保育所父母、福祉事務所職員）
95／10／30	尼崎市社会福祉大会	尼崎市他	尼崎市労働福祉会館	講演（鐘ケ江：前島原市長）
95／10／31	復興と福祉のまちづくり国際セミナー	兵庫県、兵庫県社会福祉協議会	神戸国際会議場	講演他
95／11／11	阪神大震災と高齢者	アガペグループ	西宮アガペ甲山協会	講演（佐々：京大）、パネル（大鶴他）
95／11／11	阪神大震災と在日韓国朝鮮人―生活復興を目指して	県立武庫高校（芦屋市）	県立武庫高校	金宣吉（外国人生活復興センター）
95／11／11	大震災に学ぶ外国人救援活動の現場から	西宮国際交流協会	西宮国際交流協会	講演（イ・ジョンスン）
95／11／18	震災を乗り越え、共に助け合う長寿社会をめざして―兵庫福祉まつり―	ふれあいの祭典実行委員会	加古川市民会館	報告（黒田清）
95／11／21	外国人県民との共生をめざして	兵庫県	県立のじぎく会館	講演（クロードチアリ）、パネル（アレキサンダー：神大、林）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／11／23	震災後の障害者の生活	障害者問題連続講座実行委員会	兵庫県教育会館	
95／11／24	阪神大震災と老人	シルバー劇団「みやこ」	宝塚市老人福祉センター	講演（京都伸夫）
95／11／29	兵庫県身体障害者福祉大会	兵庫県身体障害者福祉協議会	龍野市民会館	
95／12／7	人間らしい社会づくりと在宅福祉―在宅福祉の定着を願って―	神戸市社会福祉協議会	兵庫県中央労働センター	講演（青木聖久）、パネル（難病団体連絡協議会、精神障害者団体他）
96／1／14	阪神大震災と在日外国人―震災を機に、改めて日本と在日外国人問題を考える	毎日国際ボランティア大学（毎日新聞社）	毎日新聞本社5階研修室	
96／1／27	外国人とともに生きる、違うことこそばんざい	兵庫県（ひょうごフェニックスセミナー）	県立女性センター	講座
96／1／27	在宅介護を支える医療と福祉について	川西フェニックスステーションそよ風	川西湯山台自治会館	講演（西脇創一：在宅介護ネットワーク）
96／2／2	ゆたかな老いをつくりだそう・高齢社会を考える講座	町衆講座受講生OGグループ	伊丹市市立中央公民館	
96／2／8	社会福祉協議会全国フォーラム	全国社会福祉協議会、兵庫県社会福祉協議会	新神戸オリエンタルホテル	報告
96／2／14	大震災に学ぶ外国人救援活動の現場から	WPPS甲陽園グループ	西宮フレンテホール	講演：李（在日韓国人二世）
96／2／14	共生社会実現に向けて定住外国人の権利問題―法的処遇の実情と問題点	文化都市神戸復興をめざす研究会	神戸朝日病院	講演：朴（大阪市大）
96／2／24	第1回兵庫県在日外国人教育研修会	兵庫県在日外国人教育研修会実行委員会	神戸生田中学校	
96／2／27	阪神大震災と在住外国人	ヒューライツ大阪	大阪市立市民学習センター	講演：滝川デシカ
96／3／9	ノーマライゼーション・フォーラム	西宮市社会福祉協議会	西宮市勤労会館	講演：高田（関学大）、パネル
96／3／9	外国人対象災害対策セミナー	宝塚市国際・文化センター	宝塚市国際・文化センター	
96／3／16	外国人と共に考える―共生社会	神戸YMCA国際文化センター	神戸YMCA	講演：マトリース林田、王他
96／4／27	震災後の定住外国人の現状を考えるシンポジウム	活力ある人間・社会都市神戸復興をめざす研究会	兵庫県教育会館	富野（元逗子市長）
96／4／27	女たちの阪神大震災―言いたいことがいっぱいあった	大阪市立婦人会館	大阪市立婦人会館	
96／5／5	こどもの日全国少年野球教室	日本プロ野球OBクラブ	神戸グリーンスタジアム	参加（大沢啓二、有藤道世他）
96／5／6	ふれあい広場	中央児童相談所	県立明石西公園	
96／5／17	シンポジウム「阪神大震災と外国人―共生社会を築いていくために―」	NGO外国人救援ネット	カトリック鷹取教会	パネル（阿部裕子、神田；カトッリク教会他）
96／5／25	交歓会「国際交流in神戸」	少林寺神戸中道道院	明親小学校	
96／5／29	「震災レポート・子どもたちはどう支えられたか」	家庭養護促進協会	市生活学習センター	山ノ井景子；西神戸YMCA
96／6／1	介護保険と地域福祉	阪神高齢者協同組合設立宝塚事務所	市中央公民館	講師（高森敬久：愛知県立大名誉教授）
96／6／14	日本地域福祉学会第十回大会	兵庫県社協、神戸市社協	神戸国際会議場	報告：寺本尚美（上智大）
96／6／22	第6回保育協議会学習交流会・関西ブロック交流集会	全国福祉保育労	神戸タワーサイドホテル	講演：成瀬竜夫（滋賀大）
96／6／22～23	阪神大震災子どもケアネットワーク事業「希望王国」	毎日新聞社、毎日新聞大阪社会事業団	神戸クリスタルタワー	講演（斉藤茂太；精神科医）
96／7／12	お母さんのための「子どもの権利条約」		高須公民館	講師：黒河内繁美
96／7／13	「希望の家」づくりのためのチャリティーシンポジウム	国際ソロプチミスト神戸東	神戸ポートピアホテル	講演：藤本義一（作家）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／7／20～21	復興支援大バザール	松ノ木小規模共同作業所復興支援会	障害者福祉センター	
96／7／30～31	震災復興支援事業「がんばれちびっ子クルージング」	関西小型船安全協会	神戸港	
96／8／4	第1回障害者支援フリーマーケットフェスタin湊川	青い空★KOBE、神戸市社会福祉協議会	湊川公園	フリーマーケット、歌他
96／8／5～7	ディズニーランド夏休み	市民・連合ボランティアネットワーク	東京ディズニーランド	小学2年生から中学3年生までの78人
96／8／7～11	海洋冒険キャンプIN小豆島	関学学習指導会ちびっこ支援センター	小豆島	
96／8／19	「がんばれちびっ子クルージング」	関西小型船安全協会	神戸港「ろいやるくぃーん号」	
96／8／23	夏休み親子「アニメーション映画とお話」	フェニックス・ステーション	区民センター大ホールすずらんホール	映画「賢治のトランク」
96／8／31	ちびっこサマーキャンプ	関学学習指導会ちびっこ支援センター	関西学院千刈キャンプ場	運営（関学大生、看護専門学校生）、16講座
96／9／1	健常者と障害者の共生を		関学大上ガ原キャンパス高中部礼拝堂	シンポジウム、喜納昌吉&チャンプルーズ・コンサート
96／9／2	豊かさと活力ある長寿社会への創造	長寿社会文化協会	神戸市産業振興センター	講演：下河辺淳
96／9／6	敬老お楽しみ会	区老人クラブ連合会	神戸文化ホール	
96／9／7	高齢者の暮しを考える公演と映画の集い	特別養護老人ホーム「喜楽苑」	尼崎市小田地区会館	講演：早川和男（神大）
96／9／8	夢はぐくむ復興なかよし祭	神戸みどり会、神戸市重度心身障害児者父母の会	市立御蔵小学校	
96／9／15	留学生によるスピーチコンテスト	兵庫県、神戸新聞社	神戸市中央区内ホテル	
96／9／15	敬老の集い		西神第七仮設住宅	
96／9／19	講演会「震災復興と外国人市民」		若竹生活文化会館	講演：金宣吉
96／10／8	長寿社会とコミュニティ	兵庫県、日本学術会議	兵庫県公館	講演（一番ケ瀬康子：東洋大、西村一朗：奈良女子大、前田恵楽（愛知学院大）、パネル（北村貞太郎、野尻武敏）
96／10／29	県赤十字大会	県日赤他	神戸国際会館ハーバーランドプラザ	秋篠宮妃、貝原知事、笹山市町他
96／10／30	震災遺児支援チャリティーバザー	県神道青年会	貴布禰神社・英賀神社	
96／11／26	被災者のための支援者ネットワークフォーラム「被災地の子どもたちは今」	兵庫県生活復興局	フェニックスプラザ	立木茂雄（関学大）、羽下大信（外国語大）、岩本しず子（青少年センター）、清原桂子（県生活復興局）
96／12／8	第30回「姫路なべの会」	神戸新聞厚生事業団	神戸新聞姫路支社	
96／12／14	第42回「なべの会」	神戸新聞厚生事業団	神戸新聞松方ホール	
97／1／16	阪神・淡路大震災2周年記念総合フォーラム第一部「21世紀の創造的福祉シンポジウム」	兵庫県他10市10町	ホテルオークラ神戸	
97／1／18～19	がんばれ！こうべっこ国際交流フェア	神戸国際交流フェア実行委員会	スペースシアター	
97／1／19	灘の親子フェスティバル	実行委員会（神戸市他）	灘区民ホール	
97／1／22	こころの国際化フォーラム	兵庫県、兵庫県国際交流協会	西宮市フレンテホール	米山俊直、芹田健太郎、神田裕、孔怡、前田圭子
97／1／29	シンポジウム「高齢者の住まいとケアを考える」	毎日新聞社、兵庫県、長寿社会文化協会	神戸朝日ホール	下河辺淳、香山寿美枝、西嶋公子、川村栄子

7．ボランティア・市民活動

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／3／1	神戸からの報告	阪神・淡路の復興を考える市民連絡会	神戸YMCAチャペル	
95／3／8	シンポジウム「神戸からの報告」	阪神・淡路の復興を考える市民連絡会	神戸YMCAチャペル	シンポ
95／3／12	ボランティア活動とメンタルヘルス	国際地域開発センター兵庫	神戸市立西郷小学校	パネル（佐藤、篠原他社会福祉士）
95／3／18	シンポジウム被災地からの報告	震災復興支援・京都NPO連絡会		
95／3／23	ボランティア活動推進シンポジウム	大阪コミュニティ財団	大阪商工会議所	報告、討論
95／4／9	市民がつくる芦屋会議準備会	市民がつくる芦屋会議	芦屋市役所	報告
95／4／15	復興推進フォーラム	芦屋復興推進会議		
95／4／19	神戸新聞情報文化懇話会―NGO連絡会議の現場から―ボランタリズムを考える	神戸新聞社新	神戸オリエンタルホテル	講演（草地：NGO救援連絡会議）
95／4／21	新しい神戸をつくりだすとは	新しい神戸をつくりだす市民会議	兵庫県中央労働センター	討議（中田：大工大）
95／4／22	阪神大震災における支援活動と今後のボランティア活動	コア神戸	神戸市産業振興会館	パネル
95／4／29	若者ボランティアからの提言「私たちは神戸で何をしてこれからどうするか」	阪神大震災を若者ボランティアフォーラム実行委員会	神戸学生青年センター	
95／5／11	阪神大震災とボランティアとNGO	NGO活動センター他	東京文京区民センター	報告、パネル
95／5／13	やったことを記録に残す大集会	地元NGO救援連絡会議	神戸外大大ホール	報告
95／5／14	ボランティア報告会「神戸が教えてくれたこと」	曹洞宗国際ボランティア会	青山ダイヤモンドホール	講演（金子郁容：慶応大）、パネル
95／5／18	復興ボランティア・フォーラムin Fukushima	福島大学行政社会学部	福島市内	
95／5／21	フォーラム「わたしたちは何を学ぶのか」	民間ボランティアグループ	淀川区民センター	
95／6／1	ボランティアのいま、そして、これから	兵庫県社会福祉協議会	神戸海洋博物館ホール	パネル（高田、柳生他）
95／6／4	ボランティアって何～阪神大震災の経験から	国際ネットワークとよなか他	豊中国際交流センター	シンポ（筒井：聖和大他）
95／6／10～11	神戸元気復興祭「震災復興体験をふまえたこれからの市民活動（11日）	神戸青年会議所	神戸国際会議場	イベント、フォーラム（金井他）
95／6／17～18	足跡が道に―1995・兵庫で何がおこったか	兵庫県ボランティア協会	神戸市関西地区セミナーハウス	報告
95／6／28	もっとボランティア講演会	神戸市北区ボランティアセンター	神戸市北区民センター	講演（五十嵐恭子）
95／7／1	21世紀地球市民社会フォーラム―市民活動を支える新しい社会像を求めて―	大阪青年会議所	大阪コスモ証券ホール	講演（本間：阪大）、パネル（出口他）
95／7／1	ボランティアとまちづくり	伊丹市中央公民館	伊丹市中央公民館	講演
95／7／4	これからのボランティア活動団体支援のあり方	兵庫県共同募金会等	神戸市楠公会館	パネル（早瀬、草地、伊永他）
95／7／6	阪神大震災に学ぶ―ボランティア	伊丹市教育委員会	伊丹市立総合教育センター	講演（岡本：関西学院）
95／7／8	大震災ボランティア討論会	聖母女学院短大	京都聖母女学院短大	パネル
95／7／14	震災復興とボランティア組織の活動実態	NPO研究フォーラム	サントリー文化財団	報告
95／7／15	「援助のあり方」シンポジウム	関西生命線	ドーンセンター	講演（山口）、パネル（春田、筒井他）
95／7／15	阪神大震災とボランティア	関学総合研究所	神戸YMCA	報告（立木）
95／7／16	ちょっとボランティアセミナー	阪神CSR委員会	尼崎市中小企業センター	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／7／19	阪神・淡路大震災復興支援10年委員会発足記念フォーラム	阪神・淡路大震災復興支援10年委員会	ホテル阪急インターナショナル	
95／7／27	阪神住民会議	阪神住民会議・そして東京行進会	兵庫県教育会館	
95／7／29	ボランティア―地域からの国際社会へ、ネットワークの創造	K&J交流センター	K&J交流センター	講演（金子：慶応）
95／8／4	どこまでやるの高校生ボランティア―阪神大震災で感じたこと	兵庫県ボランティア協会	伊丹市立文化会館	ワークショップ
95／8／5	ボランティア交流大会	兵庫県ボランティア協会	兵庫県公館	講演（本間：阪大）、パネル
95／8／5	第1回「阪神大震災を記録しつづける会」講演会・意見交換会	阪神大震災を記録しつづける会	兵庫県民会館	講演（田結荘：近畿大）
95／8／13	戦後50年と震災―震災復興と主権在民	日本基督教団兵庫教区	兵庫教区クリスチャンセンター	講演（草地）
95／8／31	第1回こうべボランティアシンポ―新しいコミュニティづくりとボランティア―	神戸市社会福祉協議会他	兵庫県民会館	講演（アキイエ・ヘンリー・ニノミヤ：関学大）、パネル（筒井、平尾、小田他）
95／9／2	芦屋西部地区住民の会	芦屋西部地区住民の会	芦屋市商工会館	報告（小島：近畿大）
95／9／30	第2回「阪神大震災を記録しつづける」講演会・意見交換会	阪神大震災を記録しつづける会	兵庫県民会館	講演（酒居）
95／10／8	震災・災害時における地域ボランティア活動（島根県地域安全セミナー）	島根県浜■地区防犯協会	島根県浜田市	講演（兵庫県防犯協会役員）
95／10／11	震災の経験とボランティア（公開講座）	大阪大学	大阪大学経済学部	講演（上山英介：大阪工業会）
95／10／18	阪神大震災とボランティア革命（公開講座）	大阪大学	大阪大学経済学部	講演（出口正之）
95／10／25	危機管理とボランティア（公開講座）	大阪大学	大阪大学経済学部	講演（早瀬昇：大阪ボランティア協会）
95／11／2	阪神大震災の個人補償の上京陳情団・報告会	京都YMCA	京都YMCA	講演（飛田雄一）
95／11／4	人間のまち野田北部・鷹取の人びと	港まち神戸を愛する会	神戸朝日ホール	映画上演、パネル（青池、佐藤他）
95／11／12	震災300日・ボランティア大会	コープこうべ塚口コープセンター	コープこうべ塚口	講演（程一彦：料理研究家）
95／11／14	震災、若者ボランティアにどう動いたか	（財）OAA	神戸生活学習センター	
95／11／15	震災復興とボランティアの組織化（公開講座）	大阪大学	大阪大学経済学部	講演（下河辺淳）
95／12／1	米国の災害支援体制の現状報告会	西宮ボランティアネットワーク	アプローズタワー（大阪市北区）	報告
96／1／10	行政とボランティアの連携（公開講座）	大阪大学	大阪大学経済学部	講演（伊永勉：西宮ボランティアネットワーク）
96／1／13	「震災ボランティアから学んだこと」パネル「ボランティアこれから」	兵庫県（ひょうごフェニックスセミナー）	県立女性センター	講演（立木茂雄：関学）、パネル（草地、森：宝塚社協）他
96／1／13	神戸YMCA・懇談会「震災のボランティア活動を通じて」（*）	神戸YMCA	神戸YMCA三宮会館チャペル	講演：立木茂雄（関学大）、田中國夫（追手門大）他
96／1／15	学生ボランティアネットワークフォーラム	県学生ボランティア協議会	兵庫県私学会館	講演、パネル
96／1／17	ボランティアウィーク今日・兵庫からの発信	兵庫県ボランティア協会	兵庫県農業共済会館	震災1年を機にボランティアからの提言
96／1／17	災害救援専門ボランティア発足式（*）	兵庫県	県民小劇場	ボランティア認証、決意表明、講話
96／1／17	阪神・淡路大震災1周年地域救援活動報告会	神戸YMCA	神戸YMCA三宮会館	報告

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／1／17	阪神・淡路大震災一周年地域救援活動報告会	実行委員会事務局	神戸YMCA.三宮会館	報告
96／1／17	震災後1年をかえりみて	関西NGO協議会	大阪YMCA会館	パネル（山口、平良、飛田他）
96／1／17	洲本市・社協のつどい「阪神・淡路大震災から学んだもの」(*)	洲本市社会福祉協会、洲本市ボランティアセンター	洲本市総合福祉会館	
96／1／17	明石市・寄せられた善意に感謝し復興を願う市民の集い（*）	明石市	明石市立勤労福祉会館	講演：平野昌繁（大阪市大）
96／1／17～24	芦屋市・ふれあい展～出会いと交流のメモリアル（*）	芦屋市	芦屋市立上宮川文化センター	
96／1／20	ボランティアは今（土曜いどばた会議）	被災者復興支援会議	兵庫県民会館	講演（草地賢一：NGO連絡会議）
96／1／20	今、問われているボランティア活動とは何か	関西社会福祉専門学校	関西社会福祉専門学校	講演（瀬川一人）
96／1／20	阪神・淡路大震災とボランティア活動シンポジウム	兵庫県	兵庫県公館	講演（堀田：弁護士）、パネル（ボランティア関係者）
96／1／20	防災とボランティアを考えるシンポジウム（*）	国土庁、兵庫県、神戸市、日本赤十字社、社会福祉協	県公館	講演（堀田力弁護士）、現況報告、討論、海外報告
96／1／21			神戸朝日ホール	講演（岡部）、パネル（各国代表（アメリカ、ドイツ、フィリピン））
96／1／21	ボランティア体験講座	奈良県､県社会福祉協議会､県ボランティア連絡会	奈良県社会福祉総合センター（橿原市）	講演（名賀：大阪ボランティア協会）
96／1／21～3／24の間に6回	宝塚市・震災から学ぶネットワークづくり（*）	宝塚市内フェニックスステーション、宝塚市まちづくり研究所、宝塚市	宝塚市東公民館、中央公民館、西公民館、女性センターエル	講演：深井麗雄（毎日新聞）シンポ：小西孝彦(県社協）他、フォーラム：押田榮一（芸工研）、小山優（神戸新聞）、熊沢順子（パンジーの会）、竹中ナミ（ブロップステーション）
96／1／27	障害者と震災ボランティア―学んだことを今後どう活かすか	京都ボランティア協会	ハートビア京都	パネル（加藤：京都文教短大他）
96／1／29	新しいボランティア活動を考える	滋賀県社会福祉協議会他	県立長寿社会福祉センター	
96／1	災害救援ボランティア国際フォーラム			
96／2／3	土曜いどばた会議	被災者復興支援会議	兵庫県民会館	
96／2／7	私を活かすボランティア	宝塚市	宝塚市立東公民館	パネル
96／2／10～12	全国ボランティア研究集会	日本青年奉仕協会他	秋田市スカイホテル他	報告：パネル、ボランティア団体等
96／2／13	第2回こうべボランティアシンポジウム	神戸市社会福祉協議会等	神戸市産業振興センター	講演：上野谷加代子（桃山大）、パネル：ボランティア団体他
96／2／15～16	日米災害救援ボランティアシンポジウム	21世紀の関西を考える会日本災害救援ボランティァネット	15日：NCBロイヤル 16日：甲子園都ホテル	講演：新野幸次郎　報告：FEMA
96／2／16	阪神大震災からみた地域の役割	宝塚市保健福祉サービス公社	宝塚市ソリオホール	講演：中村順子（東灘・地域助け合いネットワーク）
96／2／17	フォーラム「地域とボランティア」	兵庫県阪神県民局	武庫川学院甲子園会館ホール	
96／2／18	阪神大震災から―再びボランティアを問う	毎日国際ボランティア大学（毎日新聞社）	毎日新聞本社5階研修室	
96／2／20	ボランティア活動推進セミナー	神戸市他	神戸市生活学習センター	企業や労働組合のボランティア
96／2／23	宝塚ボランティアフェスティバル	宝塚市	宝塚市ソリオホール	
96／3／1	自主防災市民の集い（*）	宝塚市	宝塚市ソリオホール	講演：月亭八方他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／3／2	人づくりと地域のネットワーク	宝塚市他（フェニックスまちづくりセミナー）	宝塚女性センター・エル	講演：二宮厚美（神大）
96／3／2	地域に生きるボランティア―震災から学ぶ―	大阪YWCA	大阪YWCA	講演：神田裕（神戸カトリック協会）他
96／3／8	震災支援活動からみえてきたこと	豊中市社会福祉協議会	豊中市福祉会館	
96／3／10	まちづくりと地域ボランティア	宝塚市他（フェニックスまちづくりセミナー）	宝塚東公民館	講演：巡静一（大阪ボランティア協会）
96／3／24	参加すること・わかちあうこと	宝塚市他（フェニックスまちづくりセミナー）	宝塚西公民館	講演：遠藤安弘（名城大）、パネル
96／3／24	トラック運転手森本佳代子さん講演会		大阪市営竜が台住宅集会所	
96／3／24	避難住民が同窓会「鷹翔祭」	避難住民	六甲道勤労市民センター	
96／3／31	ありがとうボランティア｜ボランティアお別れ会」	阪神高齢者・障害者支援ネットワーク	神戸市西区仮設住宅ふれあいセンター	
96／4／4～5	日本青年会議所神戸会議「絆再発見」	日本青年会議所	神戸市内	
96／4／13	私たちと阪神大震災	がんばろう世田谷	東京都世田谷区内	
96／4／28	移動ボランティア講座	西宮地域たすけあいネットワーク	西宮市総合福祉センター	
96／5／11	新しい風～ボランティアと呼ばれた人々からのメッセージ	ボランティアフォーラム実行委員会	神戸市立鷹取中学校	分科会、全体討議、交流会、（上野谷加代子：桃山学大）
96／5／12	あしながPウォーク10	あしながPウォーク実行委員会	東遊園地から長田若松公園	
96／6／26～28	垂水区子ども会ボランティア養成キャンプ	垂水区子ども会	県立南但馬自然学校	
96／7／6	国際シンポジウム「その時私たちは何をすべきか」	学生国際交流組織「AIESEC」、南部財団	神戸大経営学部	講演：南部靖之理事，司会：吉田順一
96／7／11	連続映画祭「連帯せよ！復興市民」		こうべまちづくり会館ホール	
96／8／9	チャリティー・ラリー	長谷川一郎	神戸市内	チャリティー・ラリー出発式
96／8／9	「すべての被災者の連帯を考える」懇談会		神戸市勤労会館	
96／9／7	東灘区ボランティアシンポジウム		コープこうべ生活文化センターホール	講演：宮城孝（東海大）
96／9／7	ボランティア通訳研修会	NGO外国人救援ネット	カトリック中山手教会	
96／9／8	「渥美清をしのぶ集い」＆映画	「寅さんを迎える会」	新神戸オリエンタル劇場	
96／9／11～10／2	ボランティア入門講座	灘区ボランティアセンター	市立東部在宅障害者福祉センター	
96／9／15	梅田隆司くんを語る会	ボランティア仲間	兵庫勤労市民センター	
96／10／26	公開フォーラム「市民活動・ボランティア活動の基盤づくり」	市民活動制度連絡会	市学習センター	報告（跡田直澄、松原明）、パネル(清原桂子、芹田健太郎、中村順子、村井雅清、山花雅一、出■正之）
96／10／29	「復興まちづくりの現在―阪神・淡路ルネッサンス基金の助成活動」	明治生命等	西山記念会館	報告（中瀬勲、倉本加代子）
96／11／6～7	大阪コミュニティ財団記念シンポジウム	大阪コミュニティ財団	大阪府・大阪市	報告（J・B・スキャンラン、三島祥宏）
96／11／8～15	市民ボランティア実践講座	大阪YWCA、神戸YWCA	大阪YWCA	
96／11／10	「市民の力で芦屋の復興を11・10市民大集会	阪神・淡路大震災救援復興芦屋市民会議	宮川小学校	講演（広原盛明）
96／11／14	こころ豊かな人づくりひょうごフォーラム「青少年と創るあしたの社会」	兵庫県青少年本部，兵庫県、兵庫県教育委員会	神戸市産業振興センター	パネル（森法房：山口大、江本佳世：尼崎北高、喜多村慎子：曹洞宗国際ボランティア会、角野日出世：御影高校、尾上尚司：三田YMCA）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／11／16	「震災ボランティア委員会」勉強会	兵庫県学生ボランティア協議会	県福祉センター	講師（黒田裕子：看護婦）
96／11／17	緊急市民集会	「11・17集会」実行委員会	県農業会館	参加（被災者・市民運動家約50人）、大塚穀彦：明石高専
96／11／20	被災者のための支援者ネットワークフォーラム「震災後のこころのケアとボランティア」	兵庫県生活復興局	宝塚市西公民館	倉佐英夫（クリニック希望）、森綾子（宝塚市社会福祉協議会）、日置晏子（加古川市母子保健）
96／11／23～24	初心者向ボランティア講座	阪神・淡路大震災仮設支援NGO連絡会	仮設内ふれあいセンター	
96／11／24～12／1	長田自転車キャラバン	長田区に低家賃の災害公営住宅の大量建設を求める会	神戸市・長田区～東京都・永田町、京都、名古屋市	メンバー（森垣啓士他）、集会
96／12／8	ふれあいKOBE'96パートⅡあの日あの時…そして今12・8	がんばろう！神戸	レ・アールビル	ガレージセール
96／12／8	ふれあいKOBE96PARTⅡ	神戸市北区ボランティアネットワーク連絡会	レ・アールビル	
96／12／10	“こころ豊かな兵庫”をめざす神戸地域県民交流のつどい	兵庫県震災復興総合相談センター	兵庫県公館	参加（地域の実践活動リーダー等）
96／12／11～12	ボランティアリーダー研修会	兵庫県ボランティア協会	赤とんぼ荘	講義（山口徹：神戸YMCA）、演習「グループワークのすすめ方」
97／1／11	ボランティアウォーク	県ボランティア協会、神戸市	神戸市内	
97／1／15	よっといで広場	県ボランティア協会	生田川公園	
97／1／16	防災とボランティアを考える集い（*）	連合本部連合兵庫	神戸メリケンパークオリエンタルホテル	
97／1／17	ボランティア啓発講演会（*）	明石市、明石市社会福祉協議会	明石市立市民会館	
97／1／18～19	第2回市民とNGOの防災国際フォーラム（*）	毎日新聞社、実行委員会	神戸国際展示場	芹田健太郎、クアンテモック・アパルカ・チャベス、河本秀子、明上雅孝、福崎博孝、酒井一
97／1／18～19	コープボランティアフェスティバル（*）	コープこうべ	ワールド記念ホール	漫談（月亭八方）
97／1／18	ボランティアシンポジウム（*）	兵庫県	神戸商工会議所会館神商ホール	
97／1／21	防災を考える市民の集い	防災福祉コミュニティ	市役所会議室	
97／1／26	ボランティアフォーラム震災からあなたは何を学びましたか？	県学生ボランティア協議会	神戸大学経営学部108講義室	講演（デビット・ロモ）、浅野幸子、星野裕志
97／1／29	ボランティアの心を育むネットワーク家庭・地域社会・学校	西宮市教育委員会、西宮市、PTA協議会、西宮市子ども協議会他	西宮フレンテホール	

8．環境

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／3／10	環境NGO阪神大震災緊急フォーラム～緑をふやして被害をへらす～	日本生態系保護協会	シェーンバッハ砂防会館	講演(池谷：会長､越沢：長岡造大)
95／3／18	どないすんねん“ごみ”	近畿弁護士会連合会	大阪弁護士会館	パネル
95／4／4	緊急提言「阪神大震災の教訓を生かした環境と安全に配慮した都市・国土計画」	地球環境関西フォーラム		
95／4／22	大震災と環境―市民がつくる人間尊重の街づくり	アースデーひょうご	兵庫県私学会館	コンサート、講演（菊本)、パネル（西川他）
95／5／27	被災地のアスベスト対策を考える調査報告会	被災地のアスベスト対策を考えるネットワーク	兵庫県私学会館	シンポ（中地環境監視研究所長他）
95／6／2	循環都市へのこころみ～今、復興に求められる視点	尼崎市環境政策課	尼崎市中小企業センター	講演（村瀬）
95／6／5～7	大阪湾シンポジウム防災と環境創造―明日の大阪湾整備を考える―	大阪湾ベイエリア開発推進機構、第三港湾建設局他	神戸国際会議場、神戸YMCA会館	
95／6／5	大震災と環境保護	芦屋市環境部	芦屋市役所	講演（高木：ボランティアネットワーク代表）
95／6／20～21	阪神淡路大震災と地質環境	日本地質学会	東京目黒文化会館	報告
95／7／7	震災復興・関西環境NGOネットワーク	関西環境NGOネットワーク	尼崎市	
95／7／28	ストップ・ザ・アスベスト	東京厚型ストレート工業組合	東京都内	パネル（平野、温品：東大）
95／8／2	都市と農村のきずなを考えるフォーラム	ひょうごの農業と食料を守る会	兵庫県私学会館	講演(上羽：神戸新聞)、パネル
95／8／5	阪神大震災と環境問題	都市に未来と環境を考える会	県立のじぎく会館	講演（高木）
95／11／9	被災地のアスベスト対策を考える講演会	被災地のアスベストを考えるネットワーク	兵庫勤労文化会館	報告(ブローダー､森田)
95／11／18	環境にやさしい都市計画	神戸大学国際文化学部	同左	講演（フォン・ルルスナー：ドイツ連邦）
95／11／19	大震災と内海環境―くらしと環境を考えるシンポジウム	くらしと環境を考えるシンポジウム事務局	神戸市生活学習センター	講演（門脇正宏）
96／1／25	大震災直後のゴミとトイレ事情から見えてきたこと	枚方市（震災連続講座）	枚方市立楠葉公民館	講演（勝和美：尼崎市議）
96／3／6	「ふるさとの森づくり・みちづくり」記念植樹	実行委員会、建設省近畿地方建設局	垂水ジャンクション西側、名谷小学校体育館	濱崎源太郎、脇雅史（近畿地方建設局長)、笹山幸俊（神戸市長)、宮脇昭（国際生態学センター研究所長）
96／4／27～29	花と緑の復興祭	宝塚市花と緑の協会	武庫川河川敷緑地	
96／5／11～19	96ひょうごまちなみガーデンショー	兵庫県	兵庫県公館庭、県庁周辺プロムナード等	
96／5／17	緑化セミナー	兵庫県	兵庫県立のじぎく会館	白幡洋三郎（日文研)、藤野守弘（県立中央農業技術センター）
96／9／22	雨水利用シンポジウム	雨水利用を進める会関西本部	ひょうご共済会館	講演：大下昌宏（市環境局）
96／11／18	地球環境研究神戸フォーラム	兵庫県	兵庫県公館	パネル（井戸敏三、河合雅雄、石丸公生）
97／1／12	ふれあい園芸と木工教室・コンサート（*）	兵庫県、兵庫県立三木山森林公園、兵庫フラワーセンター	兵庫県立三木山森林公園	
97／1／17	震災記念植樹と鎮魂コンサート	有志	御殿山公園、市立女性センター	コブシ植樹、マリンバ演奏

9．文化・教育

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／3／15	歴史街道シンポジウム	国土庁、日本経済新聞社	大阪市北区リーガロイヤル	基調講演（宇野：関経連前会長）
95／4／5	阪神大震災による歴史的建造物の被災調査報告会	日本建築学会	大阪科学技術センター	報告
95／4／9	阪神大震災復興祈願・世界文化遺産登録記念シンポジウム「世界文化遺産と災害」	法隆寺、朝日放送、朝日新聞社	法隆寺聖徳会館	基調講演（安藤：建築家）、パネル（立松：作家、石森：国立民族博物館）
95／4／19	緊急報告「阪神大震災による歴史的建造物の被災状況」	日本建築学会歴史意匠委員会	建築会館ホール（東京）	司会(藤森照信：東大)、(足立裕司：神大、福田晴：大阪市大)
95／4／22	アースディ行動95震災復興子供フォーラム	地球ウォッチクングクラブ	西宮スポーツセンター	体験発表
95／4／22	よみがえれ！にしのみや子どもたちからのメッセージ	ラブ・にしのみや	アミーホール	
95／5／13	阪神文化創造会議	阪急学園教育文化センター	武庫川学院甲子園	講演（森：京大）、シンポ
95／5／19	阪神文化の灯を消すな！シンポジウム	阪神文化復興委員会（財）宝塚市文化振興財団	宝塚ベガホール	パネル（安藤：建築家、植田：宝塚歌劇団演出家、日下部：音楽評論家他）
95／5／20	災害とデザインワークショップ	芸術工学研究所	芸術工学研究所	報告（田中他）
95／5／31～6／2	JETプログラム研修会	自治体国際化協会	神戸国際展示場他	講演（草地他）
95／6／3	子供が変わった～震災の中でよみがえったきずな	京都YMCA	大阪YMCA■条センターアクシス	講演（近江岸建助：神戸YMCA）
95／6／3	文化都市宝塚復興にむけて		宝塚ソリオホール	講演（木津川：立命）、対談
95／6／17	震災後のこどもたち―その成長と問題点	大阪産業大学	西宮市高須公民館	講演：富田和巳
95／6／22	阪神大震災に文化財保存を学ぶ	兵庫県博物館協会	県立歴史博物館	講演（神庭信幸）
95／6／23	クロード・チアリ震災を語る		姫路キャスパホール	講演（クロード・チアリ）
95／6／24	芦屋らしさはどこへ行く―阪神大震災と芦屋の歴史的建造物	芦屋市民街づくり連絡会	芦屋山手協会	講演：福嶋
95／6／24	災害と社会教育	大阪府立文化情報センター	府立文化情報センター	討論（末本：神戸大）
95／6／27	震災体験を子孫に書き残そう	兵庫県文化協会	兵庫県民会館	講義（宮崎：神戸学院女子短大）
95／6／30	こどもたちの復興	曹洞宗国際ボランティア会	神戸市長田区役所	報告
95／7／1	学生はどう動いたか―阪神大震災と福祉系大学救援グループ	大阪市立大学他	大阪社会福祉指導センター	シンポ
95／7／8	あっぷ・でいと・こども―神戸の子どもたちは	国際子ども権利センター	大阪・国際子ども権利センター	
95／7／8	文化財の防災を考える	文化財保存修復学会	尼崎市総合文化センター	報告、討論
95／7／14	震災と子ども達	西宮友の家	西宮友の家	講演（服部祥子）
95／7／15	宝塚歌劇と災害	宝塚文化をたのしむ会	宝塚市アート・スクエア	
95／7／18	青少年育成スクラム大会	兵庫県青少年本部	神戸クリスタルタワー	報告、講演（高橋哲）
95／7／29	復興計画をめぐって	神戸芸術文化会議	神戸ニューオータニ	講演（小笠原：芦屋大学長）
95／8／9	災害時の養護教諭の役割	神戸市養護教諭研究会	神戸市総合教育センター	報告
95／8／19～20	第34会兵庫県民間教育研究団体合同研究集会		兵庫大学	報告
95／8／28～29	震災セミナー神戸の教育	神戸市教育委員会	神戸国際会議場	講演、報告
95／9／18	震災後のKANSAI―APEC大阪会議、歴史街道計画そして震災復興―	歴史街道推進協議会、関西経済連合会、関情協	日本外国特派員協会（東京）	パネル（川上、貝原、黒川、真木、脇）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／9／18	文化を視野に入れた都市づくり―震災復興と関西のはたす役割	大阪21世紀協会、大阪商工会議所	大阪メルクパークホール	講演（山崎正和）、パネル（河内他）
95／10／19	甦れ水際の巻よ（神戸学講座）	神戸市立博物館、神戸海洋博物館、KCC	神戸海洋博物館	講演（崎山昌廣：博物館副館長）
95／10／27	震災で子どもを亡くした父親の集い	芦屋川教会	芦屋川教会	
95／11／10～11	震災と学校・教育現場からの発信	兵教組	三田市立ゆりのき台中学他	講演、分科会、パネル
95／11／10	備えあれば憂いなし（青年社会講座）	（財）OAA	神戸生活学習センター	
95／11／11	震災と教育（95兵庫県教育研究集会）	兵庫教職員組合他	尼崎市立昭和中学校	報告
95／11／18	夙川ルネッサンス「阪神間サミット3」	河内厚郎事務所	西宮大手前アートセンター	対談（小松左京、河内厚郎）
95／11／18	震災体験と体育・スポーツ―体育・スポーツの果たす役割	兵庫体育スポーツ科学学会	兵庫勤労市民センター	報告（マスコミ、ボランティア他）
95／11／27	「震災10ケ月」講演会	神戸市教育委員会	神戸市総合教育センター	講演（中井久夫：神戸大）
95／11	災害とデザイン	芸術工学会	神戸市内	シンポ
95／11／30	豊かなこころを育む生徒指導―阪神・淡路大震災を経験して―	兵庫県高等学校生徒指導協議会	兵庫県民小劇場	報告（長田高校、芦屋高校）、講演（馬殿禮子：武庫川女子大）
95／12／2	考古学から災害と復興を考える	大阪府文化財調査研究センター	大阪国際交流センター	報告（都出：阪大、寺島：東大）、パネル（水野：奈良大、河田、青柳）
95／12／9～96／1／21	津高和一とゲンビの作家たち展	兵庫県立近代美術館	県立近代美術館	追悼展
95／12／9	豊かな街とは？―復興と芸術・文化活動	癒しの森委員会、CAP（芸術と計　画会議）	神戸国際会議場	報告、パネル（杉山知子：画家）、都市計画家他
96／1／6～1／18	津名町・阪神アートプロジェクト展・震災パネル展（*）	津名町	しづのおだまき館	
96／1／13	宝塚市・みんなげんきファミリーコンサート（*）	宝塚市教育委員会	宝塚市立西公民館	
96／1／13	フェニックス・コンサート（*）	兵庫県音楽活動推進会議	神戸朝日ホール	
96／1／14	芦屋市・～震災1年　阪神・明日に向かって～希望を勇気を　響けシンフォニー（*）	芦屋市、芦屋市教育委員会、芦屋市文化振興財団、兵庫県オーケストラ協議会、神戸新聞社	芦屋高校体育館	出演：神戸市民交響楽団、芦屋交響楽団、尼崎市民交響楽団
96／1／14～	阪神・淡路大震災1周年写真展（*）	兵庫県フラワーセンター協会	淡路ファームパーク	被害写真展
96／1／14～22	宝塚市・あれから1年！阪神・淡路大震災資料展（*）	宝塚市立中央図書館	宝塚市中央図書館	
96／1／15	コンサート“復興の街へ”	実行委員会	神戸文化ホール	岩崎淑とソリスト達
96／1／15	宝塚市・〈阪神大震災こころの復興コンサート〉この街が一番コンサート（*）	宝塚市教育委員会	宝塚市立西公民館	
96／1／15	コンサート“復興の街へ”（*）	コンサート“復興の街へ”実行委員会	神戸文化ホール中ホール	
96／1／16～17	阪神・淡路大震災メモリアルコンサート（*）	実行委員会	神戸国際会館ハーバーランドプラザ他	渡辺貞夫、タイガー大越、レイ・ブラウン他
96／1／16	震災復興支援コンサート～風がきこえるピアノ～（*）	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	県立看護大学講堂	加古隆ピアノソロ
96／1／16～20	宝塚市・震災資料展～教育関係資料の活用～（*）	宝塚市立教育総合センター	宝塚市立教育総合センター	
96／1／17	阪神・淡路大震災遺児育英資金贈呈式及び記念講演会	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	県立神戸高校体育館	贈呈式、記念講演（広中：数学者）
96／1／17	新たな防災教育の推進に向けて―教育復興シンポジウム―（*）	兵庫県教育委員会	県立神戸高校体育館	報告、パネル（勝取中校長、宝塚小他）、講演（河合隼雄：国際日文研究センター）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／1／17	震災1周年のコンサート…鎮魂の調べ…	神戸演奏協会	神戸文化ホール	「レクイエム」他
96／1／17	震災と芸能人―阪神淡路大震災シンポジウム	日本芸能実演家団体協議会	梅田スカイビル22階	報告（西山、池上他）、パネル（黒田、須永、平田他）
96／1／17	大学と学生にとって震災とは	関西学院ヒューマンサービスセンター	関西学院大学	報告
96／1／17	サンテレビジョン・阪神・淡路大震災1周年記念番組教育特集（*）	サンテレビジョン	サンテレビジョン	
96／1／17	宝塚市・ひびけ鎮魂と希望の太鼓（*）	宝塚市内フェニックスステーション	宝塚市役所	
96／1／17	淡路町・ひびけ!!鎮魂と希望の太鼓（*）	L＆Lネットワーク「鎮魂と希望の太鼓」実行委員会	県立淡路島公園	
96／1／17	宝塚市・ひこばえコンサート（*）	女たちの阪神大震災を考える会	宝塚市立女性センター	
96／1／17	西宮市・市民の手による文化の集い「悲しみを越えて…祈りと喜びと」（*）	西宮市、西宮文化振興財団	西宮市フレンテホール	
96／1／17	コンサート～鎮魂の夕べ～（*）	阪神・淡路大震災1周年記念コンサート実行委員会	神戸文化ホール中ホール	
96／1／17～	明石市・震災復興写真展（*）	明石市	明石市立勤労福祉会館ギャラリー、大久保・魚住・二見各市民センター	
96／1／17～2／16	復興フェア「被災地を励ます集い」（*）	兵庫県学校厚生会	神戸国際会館	
96／1／17～3／3	津高和一「追悼」展	西宮大谷記念美術館、読売新聞、読売テレビ	西宮市大谷記念美術館	作品展示
96／1／19	ART・FORUM（第13回教員研究会）	大阪芸術大学	大阪芸術大情報センター	講演（福田：大阪芸術大）
96／1／20	芦屋市・阪神大震災メモリアルコンサート（*）	1・20　メモリアルコンサート企画・準備会	芦屋市立上宮川文化センター	
96／1／21	阪神大震災鎮魂交響組曲「祈り／1・17」演奏会（*）	読売新聞、読売テレビ、よみうり文化センター	神戸文化ホール	「祈り」「英雄」
96／1／21	西宮市・追悼とはげましの集い(*)	西宮市教育委員会	西宮市立夙川公民館	
96／1／27	現実のもう一つの世界~地震の街に生まれたファンタジー	教育総研・パムの会	大阪・同朋会館	講演（岡田淳：文芸作家）
96／1／27	大震災を体験した園児たちの心の軌跡を追って（第7回女性科学者フォーラム）	女性科学者フォーラム	大阪科学技術センター	報告（小田川かほる）
96／1／28	第18回神戸教員合唱団定期演奏会（*）	神戸教員合唱団	県民小劇場	合唱
96／1／28	津名町・復興のつどい	津名町、津名町社会福祉協議会	津名町しづかホール	
96／1／31	震災について語る児童問題シンポジウム（*）	兵庫県	西宮・なるお文化ホール	講演（花田：近大）、パネル（児童相談所長、小学校長他）
96／2／3	震災レクイエム	宝塚市	宝塚市立東公民館	島本昭三（前衛芸術家）
96／2／4	～震災1年芦屋・あすに向かって～響け！ブラス・ブラス（*）	芦屋市文化振興財団、芦屋市	兵庫県立芦屋高等学校体育館	
96／2／5～3／31	尼崎市・阪神・淡路大震災から1年をふりかえる―被災史料救出活動を通して―展（*）	尼崎市立地域研究史料館	尼崎市立地域研究史料館、尼崎市南館、尼崎市立中央図書館	
96／2／18	～震災1年　芦屋・あすに向かって～春のこども劇場（*）	芦屋市文化振興財団、兵庫県映画センター	芦屋市民センター公民館	
96／2／23	阪神・淡路大震災（神戸真野地区）復興支援幻燈会&コンサートまちづくりと音楽の響きあう夕べ	いわきまちづくり推進委員会	いわき市文化センター	延藤（名城大）
96／2／28～7／31	仮設巡回「寅さん」上映	西村真次	太田中学校、避難所20カ所	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／3／2	「復興の詩コンサート」	神戸市など	神戸文化ホール	市立港島小学校コーラス部、神戸市立盲学校他
96／3／6～31	米児童と被災体験語る交流会	ヘルプ神戸	ロサンゼルス市	中山恵津子（関西外大）
96／3／19	ベルリン・フィル木管五重奏団三木山プラスクリニック見学会	兵庫県立三木山森林公園	県立三木山森林公園	講師（ベルリン・フィル木管五重奏団）
96／3／20	宝塚市・阪神・淡路大震災の犠牲者に捧げるレクイエム（*）	レクイエム実行委員会	宝塚市民会館	
96／3／21～22	親子のための春休みフェニックスコンサート	フェニックス・ステーション（神戸・東播磨・阪神・淡路地区）	県立淡路勤労センター、大手前アートセンター、風月堂ホール	演奏（延原武春）
96／3／24～31	神戸オリジナル・ストリートミュージカル「オズの魔法使い」	阪神・淡路産業復興推進機構		
96／3／25	光と音のシャワーコンサート	神戸市中央こころのケアセンター	神戸国際会議場	北村義博（現代美術家）
96／3／25	復興願い久々に太鼓の響き「郷土芸能のつどい」	神戸市長田区	神戸市長田区北町の広場	和太鼓、備中神楽
96／3／30～5／6	辰馬考古資料館・震災復興展	辰馬考古資料館	辰馬考古資料館	
96／4／1～5／31	神戸ガレキプロジェクト展	ガレキ・プロジェクト100	神戸・大阪・京都・東京	
96／4／1	震災のガレキ、アートに再生「神戸芸術村」	神戸元気村	神戸市内神社	宮内宏（彫刻家）他
96／4／1～21	幸せの黄色いひまわり展	ひまわりの夢企画	喫茶「ぽえむ」	
96／4／1～21	パンの花作品展		ベーパードームたかとり	田村恵子
96／4／3	バリ島スマラ・ラティ歌舞団公演	同実行委員会	新神戸オリエンタル劇場	
96／4／6	猪木聡子追悼演奏会	猪木聡子さんを偲ぶ会	神戸朝日ホール	女性合唱団「コスモス」
96／4／7	希望の翼コンサート	希望の翼実行委員会	4／7：ポートアイランド第六仮設	森祐理（ゴスペル歌手）
96／4／7	被災者の心に響け―四方恭子リサイタル		神戸朝日ホール	四方恭子（バイオリニスト）
96／4／7	鎮魂組曲「1995年1月17日」	神戸市役所センター合唱団	神戸文化ホール	
96／4／7	フェニックス長田素人カラオケ大会	長田区フェニックスステーション	防災コミュニティセンター	出場25人
96／4／11	希望の翼コンサート	希望の翼実行委員会	六甲アイランド第二仮設	森祐理（ゴスペル歌手）
96／4／13	歌を楽しむ会		上御影会館	指導：阿部恩(頌栄短大)
96／4／14	華僑の歴史講演	民族差別と戦う兵庫連絡協議会	K&J交流センター	講演：神戸華僑総会理事、神戸大助手
96／4／16	江原慶彦遺作展	神戸大学「凌美会」OB	ギャラリーミウラ	
96／4／17～26	新歌舞伎座「阪神・淡路大震災復興祈念特別企画」	新歌舞伎座	新歌舞伎座	山城新伍、大場久美子他
96／4／17	唐十郎「模造石榴」上演	同劇団	願成寺	唐十郎（役者）他
96／4／18	心に痛い光景忘れまい写真展開催		京都市内	堀北瑞江（写真家）
96／4／21	阪神・淡路大震災復興支援全国ポスター展		岡之山美術館アトリエ	横尾忠則（現代美術作家）
96／4／21	江原慶彦遺作展	ギャラリーミウラ	ギャラリーミウラ	
96／4／21	第13回トーシン・チャリティコンサート	東京シンフォニック・プレクトラム・オーケストラ	中野サンプラザ	
96／4／21	文化復興コンサート「文化復興へのメッセージ	神戸市民文化振興財団	東灘区民センター	堤剛（チェリスト）、神谷郁代（ピアニスト）
96／4／26～5／26	「『震・壊・怖』儀間道義―再起への祈り」展		市立灘区民ホール	
96／4／28	「青空舞踊公演」（大道芸人）		阪神尼崎駅前広場	ギリヤーク尼ケ崎（大道芸人）
96／4／28	講演会「こころの傷癒しのプログラム」	神戸YMCA	神戸YMCA	
96／4／28	韓国国楽協会	韓国国楽協会長田マダン実行委員会	市立神楽小学校体育館	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／4／29	チャリティコンサート	神戸松陰女子学院大学	神戸松陰女子学院大学チャペル	秀村和子（パイプオルガン）
96／4／29	スイス人音楽家演奏会	阪神ホットグリーンの会コープこうべ	六甲アイランド仮設住宅、北区星和台仮設住宅	ウォルティ・ブヘリ（アルペンホルン）他
96／4／29	震災復興コンサート「こもれび由奈を囲んで歌おう」	阪神ホットグリーンの会	六甲アイランド第6ふれあいセンター	
96／4／29	グリーンカーニバル	神戸中央・助け合いネットワーク	ポートアイランド第1仮設住宅	愛知県アマチュアシンガーソングライター企業ボランティア
96／4／30	スイス民族音楽チャリティコンサート		兵庫県内仮設住宅他	オルティ・ブヘリ
96／5／5	「青空舞踊公演」（大道芸人）		湊川神社境内	ギリヤーク尼ケ崎（大道芸人）
96／5／5	アート・トラック震災復興チャリティー大会	全国歌麻雀会	津名郡津名町	
96／5／9	阪神・淡路大震災復興支援児童劇場	福祉保育労働組合兵庫支部	神戸市総合児童センター（こべっこランド）	現代座「うたと人形劇のひろば」「うた芝居・さんねん峠」
96／5／10～11	文化イベント「薫風の細雪を味わう」	阪神文化復興会議	アカデミア岡本	たつみ（武庫川女子大）
96／5／10～20	神戸インターアート展		B・プレイス	出展（シュテファン・トドロフ、ウルリーケ・クライネ、イブォンヌ・ガルツァレック、アンドレア・ウィッパーマン）
96／5／13	宝塚大劇場と震災、そしてスターたち	ティーオーエー出版	エスプリホール（宝塚）	
96／5／13	原公一郎ギターコンサート	展覧会の絵	エム・キューブ	
96／5／14～19	「AVENIRDE　KOBE～みらいの神戸～」展	同展実行委員会	神戸ハーバーランドセンタービル・スペースシアター	松井守男
96／5／16	ありがとう釧路展	アート・エイド・神戸	神戸まちづくり会館	
96／5／18	まちかどふれあいステージ	神戸市民文化振興財団	旧居留地	出演（春待ちファミリーBAND）、寄付（大友康平：歌手）
96／5／18	人形劇で元気いっぱい神戸っ子！	愛知県プロ人形劇団他	市立稗田小学校他	
96／5／19	震災復興・歴史と文化を考える市民講座	歴史資料ネットワーク	宝塚市東公民館	河内厚郎
96／5／19	朝日久美子コンサート	カトレア音楽事務所	六甲アイランド仮設第4住宅	
96／5／19	「THINKING」	アマチュア劇団「来るくる座」	新神戸オリエンタル劇場	
96／5／20～26	被災着物キルト展	石沢明子	ギャラリー華仙	
96／5／21～23	猿まわし公演	駒久二塚フェニックスステーション	須磨寺他	
96／5／23	20世紀博物館群構想シンポジウム	読売新聞社、神戸市、神戸国際交流協会	東條会館ホール	パネル：下河辺淳、関本忠弘、高階秀爾　コーディネーター：石毛直道
96／5／23～28	たむらみつお展	たむらみつお	たじま画廊	
96／5／25～26	「アシナマリ！」来日公演	市民有志でつくる実行委員	新神戸オリエンタル劇場	
96／5／25	演劇イベント「がんばりんしゃい神戸」	阪神生活再建の会、九州演劇協会	六甲アイランド小学校体育館	玄海竜二：片岡演劇劇場、演劇団体の座長ら20人
96／5／25	新谷のり子チャリティーコンサート	新谷のり子	神戸市西区春日台幼稚園	
96／5／25	現代史勉強会	神戸YWCA	神戸YWCA	講演（市民）、「女の立場から」「ボランティア活動」「地方自治」
96／5／26	歌の旅人・奥塚晃のときめきライフ	阪神ホット・グリーンの会	六甲アイランド第3ふれあいセンター	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／5／27	オッフェルマンズ＆上田純子公演	ウィル・オッフェルマンズ、上田純子	藤原台第２・５仮設住宅ふれあいセンター	
96／5／28	希望の翼コンサート	希望の翼実行委員会	ポートアイランド第六仮設	森祐理（ゴスペル歌手）
96／5／28～6／1	「さをり」展覧会	安国博	手織適塾さをり神戸	
96／5	「負けたらあかん」のエール込め自作紙芝居で被災地激励	金沢仏壇商工業組合	阪神地区数箇所	塗師岡喜八郎
96／5／30	津軽三味線・太鼓	本城勝真	六甲アイランド第２・６仮設住宅	本城勝真・本城恵子・柏穂藤雪
96／5／30～9／30	染色二人展		プラハ、北ボヘミア、西ボヘミア	出展：今井ひさ子
96／5／31	「奈緒ちゃん」上映	神戸芸術村	神戸市内	監督：伊勢真一
96／6／1	きんちゃん一座	鹿児島県人会	市勤労会館大ホール	
96／6／1	マグノリア・ジャズ・パーティー	アート・エイド・神戸	神戸外国倶楽部	出演（川瀬健、ソネ・トリオ、滝えり子他）
96／6／2	「あそぼうよ神戸'96」	TRYあんぐる	神戸ハーバーランド・モザイクガーデン	春待ちファミリーBAND
96／6／6～11	墨・彩椋田三佳展	椋田三佳	ギャラリーアベニューコーベ	
96／6／7	第17回仏像彫刻協会展	同協会	神戸クリスタルタワー県民ギャラリー	
96／6／9	現代座「うた芝居・さんねん峠」	全国福祉保育労働組合兵庫支部	神戸市総合児童センター	
96／6／9	負けないぞ合唱団音楽会	負けないぞ合唱団	府立女性総合センター	
96／6／10	もとまち寄席	恋雅亭同人会	神戸風月堂ホール	出演（桂文珍、林家染語楼他）
96／6／14～15	文学座「噂のチャーリー」チャリティー	神戸労演	神戸シーガルホール	
96／6／16	聖ミカエル国際学校震災救援演奏会	聖ミカエル国際学校	聖ミカエル国際学校	ユーリー・ブラジンスキー（バイオリニスト）他
96／6／20～28	寄席無料招待	恋雅亭同人会	神戸風月堂地下ホール	
96／6／21	阪神・淡路大震災と子どもたち	甲南女子大学（夏季公開講座）	甲南女子大学	講座：山田尚子講師
96／6／21	県警音楽隊のミュージックパトロール	兵庫県警	本多聞ふれあいセンター	
96／6／23	「花と緑の希望王国」建国式	毎日新聞他	兵庫県養父町	
96／6／23	カリフォルニア・神戸・フレンドシップコンサート	ニューフイルハーモニー・ジュニアオーケストラ	メルパルクホール	
96／6／28～7／1	パナマの民族衣装「モラ」展	MOLATAS・TAS	ギャラリービブレ	
96／6／28	イズミック・ザール友の会発足記念プレ・コンサート	イズミック・ザール	イズミック・ザール	泉規子（音楽家）他
96／6／29～7／28	伊藤太一「彫画」個展	明石市	明石市立文化博物館	
96／6／29	「シネマ＆トーク」の集い	女たちの阪神大震災を考える会	西公民館	熊谷監督、高田昇（立命館大）
1996／7／1～28	「北欧の版画家たち」	中西康子	ギャラリー「夢創館」	
96／7／3	第22回コウベ芸文美術展	神戸芸術文化会議、神戸市	神戸阪急ミュージアム	
96／7／3	女性合唱団コンサート「みどりのつどい」	神戸市母親コーラス連絡協議会	東灘区民センターうはらホール	
96／7／4	クラッシックギターコンサート		本願寺神戸別院	
96／7／5	コンサート「南の風、いま神戸から」	神戸YMCA他	神戸YMCAチャペル	出演：デッサ・ケサダ（歌手）
96／7／6	復興支援特別展「マリー・ローランサン展」	神戸新聞社他	神戸市立博物館	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／7／6	一阪神・淡路大震災復興支援一「HYOGO AID '95byART」	同実行委員会	ギャラリーアダージオ芦屋	出展（白髪一雄、元永定正、横尾忠則）、白髪一雄サイン会
96／7／7	「舞の会」	古典芸能の会	神戸文化ホール	出演：大和松蒔（日本舞踊家）
96／7／7	前田鳥之助「遺作墨象展」	妻前田登美	山村サロン	
96／7／10	ミュージックパトロール	兵庫県警	つつじが丘ふれあいセンター	兵庫県警音楽隊
96／7／11	被災カメラマン小林政夫個展	小林政夫	日本クラブ・ギャラリー	
96／7／13	神戸土曜会合唱団第41回演奏会	神戸土曜会合唱団	神戸文化ホール	
96／7／13〜20	黄文隆N・Y写真展	黄文隆	キャスト・アイロン・ギャラリー	
96／7／14	メモリアルコンサート「愛と死」	各国就・留学生助けあいの会	近鉄劇場	
96／7／14	POWER TO THE KOBE	同実行委員会	ワールド記念ホール	森繁久弥、八千草薫、竹下景子、菅原文太、勝新太郎、渡哲也、上田正樹、内田裕也ほか約20名
96／7／15	被災者激励無料コンサート		神戸市産業振興センター	小林香里（ピアニスト）
96／7／16	第27回シンポジウム「災害と文化財の未来」	文化財保存全国協議会	神戸市立博物館	報告：高橋学（立命館大）、岡村勝行、藤田明良、喜谷美宣
96／7／17	CD「1・17花になった子どもたち」発表会	阪神・淡路大震災復興協会	岡本公会堂	
96／7／21	フォークコンサート「もう一つの神戸まつり」	「神戸の壁」保存実行委員他	長田区「神戸の壁」	
96／7／27	鎌田郁子震災チャリティーコンサート		いずみホール	
96／7／28	たそがれコンサート	湊菊十丁目復興協議会	たちえ第二幼稚園	
96／7／30	第39回ミュージカル・ナイター「はばたけ！フェニックスおまわりさんと」	近畿管区警察局他	阪急西宮スタジアム	警察音楽隊他
96／7／30〜8／4	「WE LOVE KOBE」展	石橋美奈子、神戸おりがみ会	葺合文化センター	
96／8	神戸市役所センター合唱団ニュージーランド公演	神戸市市役所センター合唱団	ニュージーランド	
96／8／1〜3	パリ「スアール・アグン」打楽器公演	スアール・アグン	福井池公園、新神戸オリエンタル劇場	
96／8／2	「心に太陽を持て！唇に歌を！」劇＆ミュージカル	鳥取県鹿野町立鹿野小学校	小寺小学校体育館	喜劇「まぬけ村物語」、ミュージカル「生命の歌声」
96／8／3	第2回わかまつ寄席	神戸聖生園	市立若松デイサービスセンター	落語（林家うさぎ、林家染語楼、笑福亭巣福笑）、手品他
96／8／3	神戸まつり「子ども歌舞伎が長田にやってくる」	駒久二塚フェニックス・ステーション	長田消防署4階防災コミュニティーセンター	南光町子ども歌舞伎クラブ、人形浄瑠璃ぐるーぷOUR. KOBE
96／8／4	ベルリンジャズオーケストラ被災者支援演奏会	神戸芸術村他	新神戸オリエンタル劇場	ベルリン・コンテンポラリー・ジャズ・オーケストラ
96／8／4	第2回神戸フェニックスジャズフェスティバル		神戸国際会館ハーバーランドプラザ	ゲイリー・バートン＆小曽根真、タイガー大越＆ナニワエキスプレス他
96／8／4	被災者はげます音楽会	東京・早稲田大ギターソサエティー	本願寺神戸別院本堂	
96／8／4	「真夏の夜のジャズ・イン・六甲アイランド」	神戸元気村	六甲アイランド・リバーモール	演奏（ベネローブ・ジャズ・オーケストラ、ベルリン・コンテンポラリー・ジャズ・オーケストラ）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／8／6	ベルリンジャズオーケストラ被災者慰問コンサート	神戸芸術村他	六甲アイランド仮設住宅	ベルリン・コンテンポラリー・ジャズ・オーケストラ
96／8／6～7	「DIE―死ぬということ」	ミュージカル・カンパニー・OZ	ミュージアム・スクエア	
96／8／7	朗読劇「50年目の戦場・神戸大震災」	「50年目の戦場・神戸大震災」	町田市民ホール	出演：いわかね栄（俳優）他
96／8／8	「神戸の壁」パフォーマンス	パーマネント・シティー、神戸芸術工科大生	長田区若松町「神戸の壁」	映像、ファッションショー他
96／8／9	仮設へのミュージック・パトロール（警察音楽隊）	警察音楽隊	瓦林ふれあいセンター、枝川A・Bふれあいセンター	
96／8／11	人形劇公演	田中厚子	藤原台第2ふれあいセンター	被災小学生15人による人形劇
96／8／12	第6回明石薪能	明石市	県立明石公園	出演：笠田稔（観世流）
96／8／15～30	「絵本をつくる人展」		ギャラリーサーカス・サーカス	展示（湧嶋克己、青井芳美、島野千鶴子）
96／8／16～21	浜田千鈴展	浜田千鈴	サンパル市民ギャラリー	
96／8／16	障害者小規模共同作業所復興支援ふれあい音楽の夕べチャリティコンサート	松の木福祉協会まつぼっくりの園	神戸文化ホール	出演（小曽根実、原田有望他）
96／8／17～9月初旬	「ふれあい寄席」	上方落語喜講		笑福亭仁智・仁福（落語家）、松旭斎小天正他
96／8／17	「レクイエム・太平洋戦争」		ホテルゴーフルリッツ	朗読（小崎くに子：アナウンサー）、須磨琴
96／8／17～18	コメディー劇団「NIWATORI」	コメディー劇団「NIWATORI」	チキン・ジョージ	作品「kinnpa Ginnpaの波越えて」
96／8／19	天理高校ブラスバンド演奏	天理高校吹奏楽部	西神第7仮設住宅	
96／8／20	天理高校ブラスバンド演奏	天理高校吹奏楽部	六甲アイランド第4仮設住宅・向洋中学校体育館	
96／8／21	「絆の会」チャリティー	「絆の会」	養護施設「神戸少年の町」	橋幸夫、今陽子、三田明、ジュディ・オング他
96／8／25	「'96スチューデント・ジャズ・フェスティバル」		神戸文化ホール	演奏（中学・高校ジャズバンド他）
96／8／26～9／15	ウォールアートキャンペーン	阪神・淡路産業復興推進機構	県民会館	
96／8／27	阪神大震災・文化復興チャリティーコンサート		神戸市産業振興センター	矢野正浩（フルート）、貝原正三（チェロ）他
96／8／30	阪神大震災チャリティー「管弦楽とバレエの夕べ」	せん、結びの会、読売光と愛の事業団	大谷ホール	出演（稲田達雄：チューバ、リコグルダ：ピアノ、田中友子：チェロ、堀口朝子、ウーベメラー）
96／8／31～9／1	演劇「ソ・の・次・の・音」	アート・エイド・神戸	シアター・ポシェット	プロデュース（鶴岡大歩）
96／9／1～10／11	第8回神戸具象彫刻大賞展	神戸市、神戸市民文化振興財団、読売新聞社、読売テレビ	西神南ニュータウン特設会場	
96／9／1～16	彩の会創作和紙絵画展	彩の会	明石市立文化博物館	
96／9／1～8	絵てがみと書画展	土居里子	ギャラリー喜和里庵	出展：土居里子
96／9／1	音楽一座「喜楽」復興支援コンサート	音楽一座「喜楽」	神戸市灘区岩国公園	
96／9／1	平磯フレンドリーホーム開設1周年記念コンサート	木村卓也・知之	垂水区スポーツガーデン内　平磯フレンドリーホーム	出演：木村卓也・知之（ミュージシャン）
96／9／2	壁画キャンペーン運動	アート・エイド神戸実行委員会	三宮センター街連絡地下道内	
96／9／3	生協都市生活10周年記念「こころあったかコンサート」	生協都市生活本部センター	神戸文化ホール	出演（阪神大震災復興演奏家集団）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／9／5	鎌田京子個展「LOVE　FROM KOBE」	鎌田京子	東京銀座かねまつホール	
96／9／5	震災復興の祈りを込め写真展	神戸市立神戸工業高校	異人館「ラインの館」	
96／9／7	「1996神戸ザ・ハートフルルネッサンス作品展」入賞作品展示会		ハーバーランドスペースシアター	
96／9／8	「がんばれ！関西フィル・コンサート」	関西フィルハーモニー管弦楽団	フェスティバルホール	出演（飯守泰次郎、小泉和裕、佐藤功太郎、山本直純、横山幸雄他）
96／9／8	寅さんしのぶ集い		新神戸オリエンタル劇場	
96／9／8～20	地域劇団東京演劇祭		劇団昂・三百人劇場	「神戸をほんまの文化都市にする会」「県立ビッコロ劇団」
96／9／11	佐藤しのぶチャリティーコンサート（地鎮祭）	江戸町・東町再建組合	旧居留地	
96／9／13～15	劇団四紀会民話劇公演	劇団四紀会	神戸文化ホール	
96／9／14	日本を救え'96IN神戸	泉谷基金	ワールド記念ホール	出演：泉谷しげる、吉田拓郎、小田和正、大友康平
96／9／14～11／7	アンディ・ウォーホル展「アンディ・ウォーホル1956‐86時代の鏡」	県立近代美術館、アンディ・ウォーホル美術館	県立近代美術館	
96／9／15	カラオケ講座で仮設住宅お年寄りを慰問	よみうり神戸文化センター	仮設岩岡第二住宅ふれあいセンター	講師：瀬川みき
96／9／16～10／20	希望の顔展	ギャラリー「小さな芽」	ギャラリー「小さな芽」	
96／9／16～23	下町の絵かきさん遺作展	上原氏の知人	ギャラリー喫茶「輪」	故上原勝一氏の作品
96／9／16	阪神・淡路大震災復興支援コンサート～室内楽の夕べ		ラポルテ本館山村サロン	ピアノ：竹屋茂子チェロ：ヨーゼフ・ポドホランスキバイオリン：エーヴァルト・ダーネル
96／9／18	獅子舞披露	西宮署地域課	市内仮設住宅3個所	
96／9／19	生田新薪能	生田神社	生田神社	
96／9／21	垂水コーラスグループドイツ演奏旅行	おとぎハーモニー	ドイツ中南部	
／9／21	音楽会		東灘区民センター内ろはらホール	歌：阿部恩ピアノ：岡本和子
96／9／21	中田喜直と音楽を楽しむ会徳島公演	中田喜直と音楽を楽しむ会	徳島県内	中田喜直と音楽を楽しむ会
96／9／24～30	「阪神・淡路大震災神戸復興と関西学院」絵画展	関西学院大学	王子市民ギャラリー	絵画部（神戸の街やキャンパス風景など約30点）
96／9／25	民族芸能鑑賞	県立長田商高	県立長田商高	
96／9／28	人形劇団「鶏口舎」お披露目	鶏口舎	藤原台第二仮設住宅ふれあいセンター	
96／9／28	きよしの絵本劇場	清野友義	本山第一小学校	出演：清野友義
96／10／2～3	チャリティコンサート「プラネット・プラネット夫の七光り」	ジャスコのボランティア・基金委員会	サンケイホール	出演：藤本義一・統紀子夫妻、野坂昭如・陽子夫妻
96／10／5	チャリティコンサート「プラネット・プラネット夫の七光り」	藤本夫妻・野坂夫妻	姫路市民会館	出演：藤本義一・統紀子夫妻、野坂昭如・陽子夫妻
96／10／5	JAZZコンサート	同実行委員会	ジーベックホール	出演：益田幹夫（ジャズピアニスト）
96／10／5～6	ミュージカル「新・竹取物語」	神戸ハーバーランド	スペースシアター	パフォーマー集団「ハーバーパイレツ」
96／10／5	第1回小磯記念美術館震災復旧再開館1周年ロビーコンサート	小磯記念美術館	小磯記念美術館	出演（吉岡美恵子、野田千晶）
96／10／12	神戸ジャズ・ストリート	神戸ジャズ・ストリート実行委員会	阪急三宮駅北側広場	約20人のマーチングバンド、オリックスのネッピー

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／10／12	兵庫の歴史シンポジウム	読売新聞社大阪本社、大阪よみうり文化センター	県中央労働センター	討議（門脇禎二、田中久夫）、講演（黒岩重吾）
96／10／13	アマチュア映画発表映写会	アマチュア映像作品の上映サークル	県私学会館	槙村博介
96／10／13	ふれあい親子コンサート	フェニックスステーション	ダイエー甲子園ホール	出演：高井さや花（ミュージカル女優）
96／10／15	サッチャー前英首相被災地の学生激励	川崎重工業	神戸市内	
96／10／15	万里子とまゆみのふれあいコンサート	フェニックスステーション	垂水勤労市民センター	小林万里子：ピアノ、ブラム・オオヒラ・まゆみ：バイオリン
96／10／17	灘の酒薪能	灘五郷酒造組合	市民広場	上演（茂山千作、能楽協会神戸支部の役者）
96／10／17	藤野カヨチャリティーリサイタル	藤野カヨ音楽事務所	音楽の友ホール	「さくらさくら」、「浜辺の歌」
96／10／19～12／7	「子どもからのSOS」―現代の子どもが抱える問題を考える連続講座	CAIセンターKOBE	神戸YMCAチャペル	精神科医、弁護士、児童福祉士
96／10／20～23	カナダ「フェイマス・ピープル・プレイヤーズ」人形劇団	産経新聞社	神戸朝日ホール	
96／10／20～21	ピョンヤン音楽舞踊団	同公演実行委員会	神戸朝鮮高級学校、東神戸朝鮮初中級学校、伊丹朝鮮初級学校、真野小学校体育館	朝鮮民謡、朝鮮舞踊、日本歌謡
96／10／22	スヴェートラーナ・ナヴァサルジャン・ピアノ・チャリティー演奏会	スヴェートラーナ・ナヴァサルジャン	県公館	演奏「ショパンやモーツァルトの名曲」
96／10／26	神戸栄光教会チャリティー演奏会	神戸栄光教会	神戸朝日ホール	出演（釜洞祐子、畑儀文、五十嵐稔）
96／10／30～11／4	心の書く南京城平山郁夫展	神戸新聞社	そごう神戸店	
96／11／1	神戸北野美術館ガラス工芸展	「北野・山本地区をまもり、そだてる会」	神戸北野美術館	英国ケント公、浅木隆子
96／11	酒造コンサート	灘五郷酒造組合	酒造	
96／11／1～7	陶芸作品展「祈り」	酒井まゆこ	ギャラリー陶彩館	
96／11／2	スイスアルベン音楽と舞踏の夕べ	神戸新聞社	神戸新聞松方ホール	出演（アストリート・シューラー、インネルホーデル・ヨーデル合唱団、ベアト・ヴィルト）
96／11／2	弦楽器のコンサートと利き酒の会	酒を生かすまちづくり懇談会	泉勇之介商店	演奏（アンサンブル・オブ・神戸）
96／11／2	神戸山手女子高校定期演奏会	神戸山手女子高校	神戸文化ホール	作曲（門田展弥、中西覚、矢野正文）作詞（野崎愛子、井上潔子）
96／11／3	ベトナム伝統音楽鑑賞会	兵庫現代芸術劇場	カトリック鷹取教会内ベーバードームたかとり	公演（ベトナム・フエ青少年雅楽団）
96／11／3～8	神戸百年映画祭「野田北部・鷹取の人々」	映画祭実行委員会	こうべまちづくり会館	第1部～第4部、監督：青池憲司
96／11／4	1日中教審	第15期中央教育審議会	神戸国際会議場	発表（三橋敏弘、高木貞子、明瀬好子、中村英伝、鈴木秀幸）
96／11／6	ベネチア・ビエンナーレ建築展		ベネチア市・日本館パビリオン会場	
96／11／7	みんなで童話を歌いましょう。秋編	フェニックス・ステーション	南五葉地域福祉センター	指導（植村早智子）
96／11／8	「君よフェニックスのように」披露演奏会	江藤誠仁右衛門・真理子夫妻	県民小劇場	作曲（江藤誠仁右衛門）、ピアノ（江藤真理子）
96／11／8	河本和子展	河本和子	海文堂ギャラリー	
96／11／8	第46次県教育研究集会	県教職員組合	市立文化会館	講演（河合隼雄）、分科会

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／11／8	人間のまちづくり映像祭	映画祭実行委員会	こうべまちづくり会館	対談（青池憲司：監督、サンダース・ブラームス：女性監督）
96／11／9～10	沖縄舞	沖縄琉球舞踊団	有野小学校体育館、特別養護老人ホーム、しあわせの村シルバーカレッジ、西在宅福祉センター	公演（玉城流翔節会、我如古磨佐子琉舞道場の9人）
96／11／9	大震災に学ぶ教育創造シンポジウム	県教育組合	赤穂西中学校	
96／11／9	兵庫国際音楽交流会“チャリティコンサート”	兵庫国際音楽交流会	県民小劇場	
96／11／10	チャリティーコンサート「第九交響曲合唱つき」	国際留学生センター	シドニーオペラハウス	日本アマチュア音楽家、シドニー市民
96／11／10	チャリティ演歌コンサート	堂園徳子	西成区民センター	
96／11／13～17	グループ展「ウィリスを喰う2匹の臓虫と3匹の天邪鬼展」	東山嘉事	ギャラリーサーカス・サーカス	出品（東山嘉事、渡辺莫次郎、張冬鴻、椿野浩二、藤井和久）
96／11／14	全国手工芸コンクール	兵庫県、県婦人手工芸協会	県民アートギャラリー	
96／11／16～12／1	モーツァルト展	和田山町、同展実行委員会	和田山町文化会館	
96／11／16	アガペ・チャリティーコンサート	アガペ甲山教会	アガペ甲山教会	演奏（アンサンブルダンツィ大阪）
96／11／20	「ヒロ・ヤマガタ展」	ヒロ・ヤマガタ	そごう神戸店	
96／11／20～23	二人展	吉田英智、徳永卓磨	工房ドミンゴ	
96／11／21～26	仏教美術画・丸山寿美個展	丸山寿美	神戸阪急美術サロン	
96／11／22～12／1	セイル・アートフェスティバル	実行委員会	阪急西宮北口駅北側商店街	
96／11／23	県立神戸工業高校「文化祭」	県立神戸工業高校	県立神戸工業高校	
96／11／23	パウロ・ファローニ神父個展「音と詩のある油絵個展」	ファミリア	ファミリアホール	
96／11／23～24	音楽祭	トアロード地区まちづくり協議会	聖ミカエル国際学校	
96／11／25	さわる絵本展	市立心身障害福祉センター	市立心身障害福祉センター	対馬貞夫
96／11	人形劇	田中厚子、増井昭太郎	仮設藤原台第2住宅ふれあいセンター	仮設と地元の子ども15人
96／11／26	復興ライブ	岡本秀士	ライブハウス「CASH-BOX」	出演（Rootsメンバー11人）
96／11／26	交流学習会	鹿児島県立鹿児島工業高校	県立兵庫工業高校	学習交流会
96／11／28～12／3	沼田かずえ油絵展	沼田かずえ	ギャラリー21	作品21点
96／11／29	モンゴル舞踏団	アジアアフリカ環境協力センター	日産コミュニティプラザ	モンゴル舞踏団「サランサーホ」
96／12／1	フルオーケストラGAF定期演奏会―チャリティーのための―	GAF	神戸海員会館内シーガルホール	「音楽の捧げ物」「6声のリチェルカーレ」
96／12／1～14	「がんばれ神戸・エールの旗展」	須磨青空元気フェスティバル実行委員会	ギャラリー「遊空間」	展示54点
96／12／2～7	「がんばれ神戸・エールの旗展」	須磨青空元気フェスティバル実行委員会	ギャラリー「ブリコラージュ」	展示30点
96／12／3	クロード・チアリチャリティコンサート	市PTA協議会事務局	神戸文化大ホール	出演（クロード・チアリ、「サファリ・スウィング」楽団）
96／12／4～9	ガリ版の灯を守る会展	ガリ版の灯を守る	ギャラリー・ゲストハウス	
96／12／4	「田代ユリ＆アロージャズオーケストラコンサート」	甲南女子大学	甲南女子大学	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／12／4～8	著名芸術家と名士作品展	神戸新聞厚生事業団	阪急ミュージアム	出品（伊藤清永、柳原義達、濱田昇児、片岡真太郎、市野弘之、千宗室、イチロー等900人）
96／12／5	チャリティーコンサート「愛の叫びTHE KOBE」	オフィス・シマダ	新神戸オリエンタル劇場	出演（島田味永子：歌手）
96／12／6	震災遺児励ます慈善コンサート	風かおる	新神戸オリエンタル劇場	出演（風かおる、深緑夏代、堀内正美、藤野芳子）
96／12／7	マリスト・チャリティー・コンサート	マリスト国際学校復興支援の会	明石市民会館	出演（あい御影、グループ・ミンカ、同校生徒）
96／12／8～14	「がんばれ神戸・エールの旗展」	須磨青空元気フェスティバル実行委員会	蕃画廊	展示30点
96／12／8	伊藤ルミピアノリサイタル	P・サイデンバーグ＋伊藤ルミ	マリーホール	演奏（伊藤ルミ、ピーター・サイデンバーグ）
96／12／13	辻久子バイオリンコンサート	神戸地方法務局、県人権擁護委員連合会	産業振興センター	「アヴェ・マリア」「赤とんぼ」「この道」
96／12／13	第3回パブリック・アート・フォーラム	フォーラム関西事務所	神戸市勤労会館	今岡寛和、建畠哲、川田都樹子、田中直人
96／12／7～21	震災復興を願うジョイント展覧会	神戸YMCA国際センター	神戸YMCA国際センター	展示（清水光美：画家、藤井昌子：写真）
96／12／20	阪神・淡路大震災復興支援コンサート		山村サロン	
96／12／21～97／1／17	「がんばれ神戸・エールの旗展」	須磨青空元気フェスティバル実行委員会	書典	展示30点
96／12／22	震災復興チャリティーショー「明日へ向かおうビッグショー」宝塚のすばらしき仲間たち	神戸新聞社、サンテレビ、ラジオ関西、兵庫県文化協会他	神戸新聞松方ホール	出演：上月晃、安奈淳、加茂さくら 司会：浜村淳
96／12／24	阪神大震災被災児を励ますピアノと歌のジョイントコンサート	神戸コンサート協会	神戸市産業振興センター	
96／12／27	「ピアノと歌のジョイントコンサート」収益金寄付	川岸勝子	毎日新聞神戸支局	
96／12／31	V6激励コンサート		ワールド記念ホール	スマップ、少年隊の衣装オークション
97／1／6～18	津名町・阪神アートプロジェクト展・震災パネル展（*）	津名町	しづのおだまき館	
97／1／7	大震災被災者を励ますコンサート	朝日新聞社、アサヒファミリーニュース社、朝日新聞大阪厚生文化事業団	ザ・シンフォニーホール	出演（六車智香、小林研一郎）
97／1／12～24	震災復興支援チャリティポストカード原画展「小さな瞳が見た1・17」	芦屋児童美術教育研究会	フェニックスプラザ	
97／1／12～24	「あの日から2年―阪神・淡路大震災資料展」	神戸市立中央図書館	神戸市立中央図書館	
97／1／12	チャリティ公演道化座『あした晴れる日』（*）	兵庫県学校厚生会	神戸新聞松方ホール	
97／1／13～18	震災直後の写真展	綾智佳	大阪のギャラリー	作品（北井一夫、外山ひとみ、竹田雅弘、米谷昌子：84点）
97／1／13	詩人たちは何を伝えたかシンポジウム	兵庫アートウィーク・イン東京実行委員会	カンダバンセ	秋谷豊、安水稔和、伊勢田史郎、玉川ゆか、杉山平一
97／1／13	フェニックスコンサートイン東京震災詩集から生まれた曲	兵庫アートウィーク・イン東京実行委員会	安田生命ホール	
97／1／13	宝塚市・みんなげんきファミリーコンサート（*）	宝塚市教育委員会		
97／1／14	50年を隔てて―広島と神戸―	兵庫アートウィーク・イン東京実行委員会	音楽之友ホール	演奏（岡田征士郎、北浦洋子、小川哲生、中村展子、伊藤勝、宮本慶子、北野徹）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
97／1／15	第1回あじさいコンサート（*）	神戸市他実行委員会	神戸文化ホール	出場（神戸高、兵庫高、玉津中、武庫川女大付中・高；合唱部・吹奏楽部、主婦・市民グループ等18団体850人）
97／1／15	そして、フォークソングが生まれた大地は、まだ揺れている	兵庫アートウィーク・イン東京実行委員会	安田生命ホール	出演（岡本光彰＆ザ・ひょうたんなまズ、神戸國男、小松政明、横井勝巳とよっちんファミリー、鷲崎健、高石ともや）
97／1／16	阪神大震災2周年追悼コンサート	コンサート実行委員会	夙川カトリック教会	
97／1／16	追悼コンサート「ぼくのことまちのこときみのこと」	実行委員会	神戸朝日ホール	出演（クニ河内、新沢としひこ）
97／1／16	健未路のジャズピアノとわたぼうしコンサート	一七市実行委員会	長田消防署ホール	
97／1／16	映画上映会「人間のまち野田北部・鷹取の人々」1部～4部	兵庫アートウィーク・イン東京実行委員会	安田生命ホール	監督：青池憲司
97／1／17	2周年コンサート「希望の調べ」(*)	神戸市	神戸文化ホール	
97／1／17	チャリティコンサート	プロジェクト結ふ	ウエスティンホテル	出演（北野タダオ＆アロージャズオーケストラ、徳永延生）
97／1／17～22	画家たちのメッセージ展	県内外の画家25人	サンパル・市民ギャラリー	
97／1／17	阪神・淡路大震災2周年教育復興シンポジウム	県教委	新神戸オリエンタル劇場	報告（近藤靖宏）、講演（山田洋次）、合唱（長田高校）
97／1／17	阪神・淡路大震災メモリアル・コンサート（*）	実行委員会	兵庫県公館	
97／1／17～31	WE ARE HERE AGAIN	WE ARE HERE AGAIN実行委員会	新宿パークタワーギャラアリー1	作家（植松奎二、榎忠、堀尾貞治、宮崎みよし、植村亮太、閖中美和、藤原向意、藤原志保、山田信義、小谷泰子）
97／1／17～31	鎮魂と再生のために「長尾和と25人の詩人たち」展	鎮魂と再生のために実行委員会	新宿パークタワーギャラリー3	
97／1／17～18	もっと・ずっと・きっとすきやねん神戸from調布	阪神淡路大震災被災2周年イベント実行委員会	調布南口駅前広場、調布グリーンホール	出演（上々颱風）
97／1／18	国際シンポジウム「子どもたちが生きぬく力を	日教組、兵教組	神戸市総合教育センター	出席（教職員、全米教育委員会、ロサンゼルス教員組合、雲南省主席等約360人）
97／1／19	国際シンポジウム「災害から文化財を守る」(*)	東京芸大他	神戸朝日ホール	
97／1／19	震災2周年コンサート	神戸市役所センター合唱団	神戸新聞松方ホール	出演（太鼓集団「輪閖鼓」）、講演（森村誠一）
97／1／19	明日に向かってシングシングシング	実行委員会（芦屋市他）	芦屋市精道小学校体育館	
97／1／19	道化座公演（*）	兵庫県、兵庫県文化協会、川西市、川西市文化財団他	川西市文化会館	
97／1／19	うはら音楽祭（*）	神戸市東灘区役所、神戸市東灘区中学校連合音楽会運営委員会	甲南女子大学芦原講堂	東灘区内の中学・高校他
97／1／21	大震災チャリティ・オーケストラ		ザ・シンフォニーホール	参加（大阪フィル、京都市響、朝比奈隆、岩城宏之、小林研一郎、延原武春、田中良和、鳳蘭）
97／1／21	演劇キャラバン「てくてく」―僕らの歩いたガレキの街―	兵庫アートウィーク・イン東京実行委員会、阪神・淡路大震災仮設支援NGO連絡会	カンダパンセ8階リハーサル室	出演（被災地で活動すボランティア）
97／1／23	ラトルスネーク・アニーチャリティコンサート（*）	ラトルスネーク・アニー	フレンテホール	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
97／1／23	21世紀文明への展望シンポジウム	県、神戸市	神戸国際会議場メーンホール	貝原知事、田村正勝、下河辺淳、グレゴリー・クラーク、五百旗頭真
97／1／25～26	朗読劇「青い空に絵をかこう」	前田伊都子	シアターポシェット	前田伊都子、浅井裕介
97／1／26	長田区民震災復興コンサート（*）	実行委員会	市防災コミュニティーセンター	演奏（プラネッツ）、作文朗読・合唱（御蔵小学校児童）
97／1／31	文化復興支援フォーラム（*）	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	フェニックスプラザ	報告(芦屋文化復興会議、旧谷崎邸鎖瀾閣復元委員会、神戸アートエイド、県立近代美術館、西宮酒造地帯復興委：メンバー)、川上哲郎、安藤忠雄
97／1／31	第3回フェニックスコンサート(*)	兵庫県音楽活動推進会議	神戸朝日ホール	

10. くらし

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／2／18	みんなできりひらこう震災復興	兵庫県労働運動総合研究所、日本科学者会議兵庫支部	神戸海員会館	報告（菊本），パネル（中小企業経営者、医師、自治体職員他）
95／2／22	震災とくらし	神戸生活科学センター	神戸市中央区	講師（大：神戸弁護士会他）
95／2／26	阪神大震災に学ぶこと		東京都内	パネル
95／3／10	阪神大震災緊急シンポジウム「震災復興と私権制限」	日本土地法学会	大阪弁護士会館	
95／3／19	女たちで語ろう阪神・淡路大震災	ウィメンズネットワーク明石他	明石市勤労福利会館	報告
95／3／20～24	阪神大震災に学ぶ	県立姫路生活科学センター	県立姫路生活科学センター	講演（岡澤、宮本他）
95／4／19	震災とくらし―パート2「ご注意！悪質震災商法―瓦、ここが知りたい」	県立神戸生活科学センター，宝塚消費者生活センター	宝塚市議会第一会議室	講演（渡辺）
95／5／13	人間らしい暮らしと大震災	朝日新聞大阪厚生文化事業団	YMCA国際文化センター	パネル（阪本、長尾、岩本他）
95／5／20	連続講座「阪神大震災に学ぶ」	伊丹市立中央公民館	伊丹市立中央公民館	講座（7月8日まで）
95／5／25	仮設住宅の生活と改造―ボランティア講演会―	朝日新聞大阪厚生文化事業団	兵庫県福祉センター	講演（馬場昌子：関西大）
95／5／27	語り継ごう、愛と勇気を阪神・淡路大震災	浄土真宗ボランティア大阪	津村別院（大阪市）	講演（松田）、パネル（中島、高田他）
95／6／8	震災とくらしセミナー（第2回）	川西市生活学校連合会	川西市役所大会議室	報告
95／6／9	仮設住宅支援連絡会学習会	仮設住宅支援連絡会	名谷公園	報告会
95／6／10	くらしの再建セミナー	コープこうべ	西宮北口コープセンター	講演（佐藤、梁瀬）
95／6／19	阪神淡路大震災とマンション建替の法律問題	関西大学法学研究所	関西大学千里山学舎	報告（北川：京大、丸山：千葉大）
95／6／26～27	仮設住宅をもっとよく知りたい！	神戸大総合ボランティアセンター	神戸大文学部	講演（室崎：神戸大他）、シンポ
95／7／1	震災を越えて、暮らしとインテリアを考える	日本インテリア学会近畿北陸支部	ハウジングデザインセンター神戸	報告（北浦：大阪市大）
95／7／6	仮設住宅のコミュニティづくりを支援するボランティアシンポジウム	長寿社会文化協会	兵庫県民会館	報告（アメリカ赤十字関係者他）
95／7／8	自然災害と暮らし	西宮市若竹生活文化会館	若竹生活文化会館	講演（鈴木：京大防災研）
95／7／15	借地借家と震災①法制度の概要	神戸弁護士会等	神戸弁護士会館	講座
95／7／20	借地借家問題を考える	長田の良さを生かした街づくり懇談会		
95／7／22	借地借家と震災●具体的事例研究	神戸弁護士会等	神戸弁護士会館	講座
95／7／27	借地借家問題を考える―各地区の経験交流と問題・解決の提起	長田の良さを生かした街づくり懇談会	長田区役所	報告（前弁護士、船越）
95／7／29	マンション等の区分所有建物と震災	神戸弁護士会等	神戸弁護士会館	講座
95／8／22	特定優良賃貸住宅セミナー	神戸市	神戸市産業振興センター	講演、説明
95／8／28	借地・借家・罹災都市法をめぐって	大阪・神戸弁護士会	神戸弁護士会館	パネル（弁護士、不動産鑑定士他）
95／9／8	マンションの債券	大阪・神戸弁護士会	大阪弁護士会館	パネル（弁護士、不動産鑑定士他）
95／10／26～28	女性と震災	女たちの阪神大震災を考える会・宝塚市	宝塚市立女性センター	講演（清原）
95／11／4	仮設住宅自治会づくりフォーラム	被災者復興支援会議	兵庫県民会館	報告、パネル
95／11／15	21世紀への生活再建―神戸生活科学センター開設30周年記念事業―	兵庫県、国民生活センター	神戸クリスタルホール	講演（藤原房子：生活評論家）
95／11／16	震災後の家族への援助	阪神・淡路大震災支援委員会	新神戸オリエンタルホテル	講演（伊藤順一郎）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／11／17	仮設住宅フォーラム		神戸市西区かすがプラザ	意見交換（行政、住民、ボランティア）
95／11／19	被災者の生活復興支援	立命館学園祭実行委員会	立命大衣川キャンパス	講演（北村春江：芦屋市長）
95／11／22	震災で気づいた「私」の女性の問題	県立女性センター	尼崎市女性センター	講演（三輪昌子）
95／11／23	被災者であることを越えて	関西学院大学	関西学院大学	講演（荻野昌弘：関学）
95／11／25	土曜いどばた会議	被災者復興支援会議	兵庫県民会館	意見交換（小西、草地、林：京大）
95／12／ 9	震災体験を、そしてこの１年を思っきり語り合おう	被災者復興支援会議	神戸国際交流会館405号室	意見交換（小西康生：神戸大他）
95／12／11	阪神大震災と私法上の諸問題	大阪市立大学文化交流センター	大阪市立文化交流センター	講演（生熊長幸・大阪市大）
95／12／12	ひょうごイーブンネット地域別公開研究会	県立女性センター	県立女性センター	講演（清原桂子：女性センター所長）
95／12／21	セミナー「人生をなぜ生きるか？」	サークルモンド・ルミエール	垂水勤労市民センター	講演
95／12／21	暮らしと安全性	大阪市立大学文化交流センター	大阪市立文化交流センター	講演（惣宇利紀男・大阪市大）
96／１／13	語り合おう！震災１周年を振り返って	芦屋市女性センター	講座	
96／１／13	障害者のくらしの再生は見えてきたか？	兵庫県南部地震障害者救済本部	アビオ大阪（中央区）	報告（加藤作子）、パネル（楠敏雄：障害者救援本部、田中，大賀他）
96／１／17	１・17市民集会・しゃべろうや神戸で明日のことを	神戸のボランティアら	神戸湊川公園	被災者に対する補償や特別立法の必要性について話し合う
96／１／17	１年をふりかえって	伊丹いずみ会	県伊丹庁舎	討論、試食
96／１／17～27	阪神・淡路大震災１周年復興フェア「被災地域を励ます集い」	兵庫県学校厚生会	神戸国際会館他	公演、写真展、健康相談他
96／１／17	神戸市・市民のつどい（*）	実行委員会	神戸文化ホール	講演他
96／１／17	神戸市民のつどい	市民交流会、中央区実行委員会	神戸市立看護短大	仮設住宅での問題などについて行政と話し合う
96／１／17	人間復興１・17メモリアル	阪神・淡路大震災救援復興県民会議、中央社会保障推進協議会	神戸市内	報告
96／１／17	生きる・決起集会	「そして神戸」他	新神戸オリエンタル劇場	報告
96／１／17	パネルディスカッション「くらしの再建と生協の果たす役割」（*）	生活協同組合コープこうべ	コープこうべ生活文化センター	パネル：山口一史（神戸新聞）、草地賢一（NGO救援連絡会議）、増田大成（コープこうべ）他
96／１／19	住宅地震災害共済制度創設フォーラム「地震災害からの住宅復興安心システムを考える」（*）	兵庫県、日本弁護士連合会	新神戸オリエンタル劇場	パネル（大塚：早大、小西康生、島田：慶大、福崎、和久、藤吉）
96／１／20	元気アップ復興祭	実行委員会	県立女性センター	浄瑠璃、ビデオ上映、コンサート、パネル他
96／１／20～21	阪神・淡路大震災と法―震災１年後の法律問題	日本土地法学会関西支部	甲南大学	講演（西宮市部長、税理士、弁護士）、パネル
96／１／20	創造的復興に向かって―阪神・淡路大震災１周年記念行事―	県立神戸生活科学センター	神戸国際展示場	講演（内橋克人）、パネル
96／１／20	都市復興と市民参加―豊かなくらし	兵庫県（防災危機グッズフェア）	神戸国際展示場	講演（内橋克人：評論家）
96／１／21	生活再建運動フォーラム―自立復興の新たな道を求めて	生活再建住民会議	尼崎市立中央公民館	講演（草地）、自治会世話人の討議
96／１／24	震災後の家族の危機と援助の現在	日本家族研究・家族療法学会	神戸市産業振興センター	講演（廣井亮一：大阪家裁）
96／１／25	ライフプランフォーラム	神戸新聞社	神戸市産業振興センター	対談、パネル（足立：神大、木津川）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／1／25	環境・ひと・くらしのフォーラム	県、尼崎市、あまがさき未来協会	アルカイックホール・オクト	講演（井上民二：京大、トランクラー）、パネル（石弘之他）
96／1／25	被災者救助と憲法	大阪憲法会議	大阪・たかつガーデン	講演（伊賀興一：弁護士）
96／1／26	防災のための生活革命	神戸新聞情報分科懇話会	神戸新聞社	講演（山村武彦：防災アドバイザー）
96／1／27	家族の絆とは―震災現場から―	グループ21家族の集い	神戸市立婦人会館	講演（清野博子：読売新聞社）
96／1／27	阪神淡路大震災と人権	近畿弁護士連合会人権擁護委員会	兵庫県のじぎく会館、ひょうご共済会館	報告（7分科会）、講演（小田実：作家、北村：芦屋市）
96／1／28	「阪神・淡路大震災1周年」を回想する集い（*）	県老人クラブ連合会	武庫川学院公江記念講堂	基調講演（三木：神戸商大）、シンポジウム（古山：神戸新聞論説委員他）パネル（千葉：神戸大、見坊：全国老人クラブ連合会他）
96／1／30	震災と食―HYOGO・KOBE栄養士からのメッセージ（*）	兵庫県栄養士会	神戸文化ホール	講演（栄養士、食品流通業者他）
96／2／3	「住宅・雇用・くらしの法律トラブル」	兵庫県（ひょうごフェニックスセミナー）	兵庫県立女性センター	正木晴子（弁護士）
96／2／10	土曜いどばた会議	被災者復興支援会議他	兵庫県民会館	
96／2／12	仮設住宅・ふれあいセンター関係者交流会議		兵庫県のじぎく会館	
96／2／17	被災地と被災者の救済を求める被災地の集い	兵庫県被災者連絡会	兵庫県私学会館	
96／2／27	ひょうごふるさと交流推進フォーラム	兵庫県農村整備公社、ひょうごふるさと交流推進協議会設立発起人会	兵庫県農業共済会館7階会議室	講師（上羽慶市：神戸新聞社）、水田弘義、黒川あや子、田中道子、田中益男、曾根則人
96／3／13	女性の目からみた震災と家族の危機	日本家族研究家族療法学会	神戸市産業振興センター	
96／3／16	「被災者のくらし再建へ公的支援の拡大を求めて」	同実行委員会	神戸国際会議場	パネル：芹田（神戸大）、草地、瀬尾、北川（元日弁連）他
96／3／20	阪神・淡路大震災被災者支援県民会議設立総会	被災者復興支援会議他	兵庫県公館	
96／3／20	阪神・淡路大震災人間復興3・20兵庫県大集会	同実行委員会	大倉山公園、神戸市立中央体育館	要望決議他
96／3／23	被災者の自立と被災地の復興	フェニックスステーション	兵庫県民会館	講演：林春男（京大）
96／3／28	くらしの研究サークル発表会と講演会	コープこうべ	コープこうべ生活文化センター	組合員
96／4／1～21	里親を探している動物の写真展	動物里親活動ボランティア	住吉ターミナルビルシーア	
96／4／6	阪神生活再建の会第2回会合	阪神生活再建の会	神戸クリスタルタワー女性センター	大林靖雄会長
96／4／10	震災から学んだこと―くらしのリスクマネジメント点検	コープこうべ	コープこうべ生活文化センター（東灘区）	
96／4／13	被災地支援交流会	被災者復興支援会議	兵庫県立女性センター	ボランティア、支援企業、経済団体
96／4／15	阪神・淡路大震災被災者支援県民会議第2回全体会開催	阪神・淡路大震災被災者支援県民会議	兵庫県職員会館	大田貞明（住まい復興推進課長）、石井亮一（連合兵庫会長）他
96／4／17	バザー「一七市」	神戸心身障害者をもつ兄弟姉妹の会	共同作業所「パセリ・ジュニア」、「くららベーカリー」	
96／4／19	阪神大震災の被災地に公的援助を求める緊急集会	阪神・淡路大震災被災地からの緊急・要求声明の会	東京・池袋	講演：小田実（作家）
96／4／27	土曜いどばた会議	被災者復興支援会議	兵庫県民会館	講演：林春男（京大）
96／5／26	アーサー・ホーランド師講演会	芦屋福音教会	芦屋福音教会	同教会聖歌隊

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／5／27	神戸・こころの集い―元気は他人を思いやる心から	小さな友の会	ポートアイランド第6仮設住宅ふれあいセンター	松岡さわこ「しあわせのおすそわけ」
96／6／1	無料法律相談	法律扶助協会	阪神・神戸地域13ケ所	
96／6／21～23	パリ子供サミット	ヨーロッパ・ディズニー出版部	ディズニーランド・パリ	指導者：川村哲也（神戸電子専）
96／6／29	フォーラム「震災と私」	アジア・アフリカ環境協力センター	日産コミュニティープラザ	
96／7／5	食と危機管理	甲南女子大学（夏季公開講座）	甲南女子大学	講座：奥田和子教授
96／7／7	花フォーラム	読売新聞大阪本社他	ギャラリーよみうり	講演：西良祐（甲子園短大）
96／7／11	被災地乳幼児のお母さんの集い	女性支援ネットワーク	勤労会館	
96／7／11	インテリアのお話とピースセレモニーの会	NGO団体、WPPS甲陽園グループ	西宮フレンテホール	
96／7／11	震災ストレス母の集い	女性支援ネットワーク	勤労会館	
96／7／12	ファッション考現学―被災地における衣生活行動から	甲南女子大学（夏季公開講座）	甲南女子大学	講座：木岡悦子教授
96／7／21	被災者復興支援会議フォーラム	被災者復興支援会議	阪神・淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」	
96／8／3	無料市民講演会と司法書士による法律相談	県司法書士会	伊丹市立総合教育センター	「借地・借家について」、「震災と土地の境界について」
96／8／24	公開学習会「震災復興と生活再建を考える」	市民グループ「広範な国民連合をめざす兵庫懇談会」	神戸市勤労会館	報告（上野泰昭、小原建男、秋月香）、勝部元
96／8／25	「県外の被災者は切り捨てられるのか？」集会	市外・県外避難者ネットワーク「りんりん」	大阪市立社会福祉研修センター	
96／8／28～9／9	地震国日本でんでんリレー	阪神生活再建の会	神戸～東京間	
96／8／29	スライド上映会	大八木茂	仮設星陵台第2住宅	
96／9／1	阪神大震災・仮設支援全国キャラバン「東海大地震を考えるシンポジウム」で100回目を迎える	プロジェクト結う、阪神大震災仮設支援NGO連絡会	愛知県東郷町	
96／9／7	復興支援法律相談会と講演会	司法書士震災復興支援本部	明石市商工会議所	司法書士
96／9／10	生活援助員・相談員の連絡会議	兵庫県、神戸市	神戸市教育会館	
96／9／28	「帰りたい！帰れない」県外避難の実状と支援を考えるフォーラム	全国県外避難者支援ボラネット	神戸市産業振興センター	
96／9／29	市民集会THE VOICE FROM神戸		兵庫県私学会館	報告：岸本幸臣（大阪教育大）
96／10／5	待機所交流会	新長田勤労市民センター待機所住民、ボランティア	新長田勤労市民センター待機所	沖縄映画上映、交流会
96／10／8	「生活復興県民ネット」発足式		阪神・淡路大震災復興支援館フェニックスプラザ	代表（新野幸次郎）
96／10／24	そらまめくらぶ親子の集い		たんぽぽの家	
96／11／4	「アジア宗教者連帯会議」復興祈願祭	アジア宗教者連帯会議	湊川神社	参加（日本、インド、ミャンマー、各宗教関係者、カラン・シン師：インド）
96／11／5～6	アジア宗教者連帯会議	アジア宗教者連帯会議	京都市・龍谷大学	
96／11／21	被災者のための支援者ネットワークフォーラム「被災者の自立と地域の助け合い」	兵庫県生活復興局	加古川市福祉会館	長谷川弘子（清水ガ丘学園）、黒田裕子（看護婦）、奥山基子（東灘区役所）、有馬富子（加古川市母子保健）
96／11／25	第10回神戸・こころの集い	小さな友の会	なの花ふれあいセンター	講演（堀内正美「がんばろう!!神戸」）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／12／14	県外被災者の生活復興を考えるフォーラム	生活復興県民ネット	兵庫県教育会館	パネル（県外被災者、県外被災者支援団体、県民ネット参加団体，山田一彦、中西光子、藤田三儀）
97／1／18(*)	2周年元気アップ交流会	実行委員会	神戸クリスタルタワー他	
97／1／18	仮設入居者のための文化祭	神戸市垂水区役所	垂水勤労市民センター	

11. その他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
95／2／22	地震対策セミナー	ふれあいハートの会他	大阪市中央公会堂	
95／4／16	フリートーキング「阪神大震災を経験して」	国際結婚を考える会	神戸学生青年センター	フリートーキング
95／4／22	阪神淡路大地震を語る	神戸親和女子大学	神戸親和女子大学	講演（三東哲夫：同大元学長）
95／4／27	ホップ、ステップ、元気、ひょうご県民の集い	兵庫県	王子公園、県公館	記念イベント、フォーラム
95／4／27	体験の共有から、自立・創造へ	兵庫県、神戸市	兵庫県公館	パネル
95／6／16	阪神・淡路大震災追悼法会…お大師さまとともに復興へ	神戸真言宗連合会弘法大師奉賛会	神戸市産業振興センター	講演（小池須磨寺管長）
95／7／1	阪神大震災で見えたもの―真の豊さとは	神戸YMCA	神戸市産業振興センター	対談（本橋：写真家、広瀬）
95／7／19	神戸と私（神戸夏季大学）	神戸市	兵庫県民会館	講演（アンドレ・プリューネ：立命）
95／7／20	人間復権と都市復興（神戸夏季大学）	神戸市	兵庫県民会館	講演（内橋克人）
95／7／20	大震災・新々宗教とこころ	神戸新聞社	新神戸オリエンタルホテル	講演（野田正彰）
95／8／6	大震災をこえて	神戸市青谷ルーテル協会	神戸市青谷ルーテル協会	講演（片山：民間援助団体）
95／8／28	復興フォーラム・アーク95		洲本市ホテルニューアワジ	
95／10／14～15	災害・人間・復興全国集会	兵庫県震災復興研究センター	神戸市産業振興センター	報告、講演（室崎）、討論
95／11／12	被災体験手記執筆者と語る集い	銀のスプーンペンクラブ	尼崎市塚口「ライクス」	意見交換
95／11／23	阪神・淡路大震災に学ぶ	神戸YMCAクロスカルチャルセンター	神戸海洋博物館ホール	報告（英語・日本語によるスピーチコンテストベトナム人学生、ミャンマー女性他）
95／12／23	（震災で）子どもを亡くした父親の集い		三宮喫茶サンポート	
96／1／13	震災の語り部交流会	神戸市民語り部キャラバン隊	曳舟文化センター（東京墨田区）	講演（長田消防団、室崎：神大、他分科会
96／1／14	いま伝えたい阪神・淡路大震災	震災1周年イベント実行委員会（ボランティア7団体）	東京・千代田公会堂	パネル（鎌田慧、酒井道雄他）
96／1／14	阪神・淡路大震災メモリアルデー講演会	兵庫県保険医協会	チサンホテル神戸	講演（早川和男）、報告、現地調査
96／1／14	震災の語り部交流会	神戸市民語り部キャラバン隊	東京都中野区	講演（長田消防団、室崎：神大、他分科会）
96／1／15	大震災・被災者追悼特別講演会	兵庫・生と死を考える会	神戸・西山記念会館	講演（加賀乙彦：精神科医・作家）
96／1／16	阪神・淡路大震災1周年追悼市民法要	仏教ボランティアおおさか	大阪市北区大融寺	講演（中田武仁：国連ボランティア大使）
96／1／16	風の丘につどう	神戸東灘ライオンズクラブ	神戸布引ハーブ園	震災の日を記憶にとどめようと、コンサートや野坂昭如さんの講演
96／1／17	「阪神・淡路大震災」体験者との集い	東京・丸の内消防署	東京・東商ホール	講演、パネル（現地体験者、消防署員）
96／1／17	特別講義「思想的課題としての巨大災害」	神戸YMCA	神戸YMCA大学予備校	公開講義
96／1／18	関西プレスクラブ講演会	関西プレスクラブ	新阪急ホテル	講演（下河辺淳：東京海上研究所）
96／1／19	震災1周年・主張大会	関西学院大学有志学生	関西学院大学講堂	報告（討論倶楽部部学生）
96／1／20	1・17神戸からの証言～大震災から学ぶ	大阪産業大学、大東市	大東市立総合文化センター	講演（中辻、山上：大阪市大、正井）、パネル（平塚：大阪産業大）他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／1／20	震災1周年シンポ「討論・教訓は生かされているか？」	大阪哲学学校	尼崎労働福祉会館	パネル（酒井、辻野、高根他）
96／1／20	震災1周年の会	神戸市東須磨小学校	神戸市東須磨小学校	報告、他
96／1／20	忘れないということ―被災した学生からのメッセージ（神大・甲南大合同セミナー）	神大・甲南大合同セミナー	兵庫県民会館	パネル（神戸大・甲南大学生）
96／1／23	京都市右京区防犯管理者研究会	右京区防犯管理者研究会	京都市右京消防署	報告（広隆寺貫主他社寺関係者
96／1／25	震災で子をうしなった親の集い	日本キリスト教団芦屋川教会	芦屋川教会堂	
96／1／26	阪神大震災から1年展	震災記録情報センター	神戸ファッションマート	講演（蛭田廣一：日本図書館協会）
96／1／27	震災1周年・青年シンポジウム「兵庫発・だまってられへん！96」	同実行委員会	兵庫県県民会館	
96／1／27	震災報告会	京都右京区・宇多野社会福祉協議会	京都市右京区内	報告（洲本市社会福祉協議会職員）
96／1／31	阪神・淡路大震災チャリティーイベント	あまがさき地球村	尼崎アルカイックホール	講演（衛藤信之：心理カウンセラー）
96／2／4	忘れへん！忘れたらあかん！阪神大震災	宝塚市	宝塚市立東公民館	黒田清
96／4／5	96西宮フローティングヨットショー	関西セーリングスポーツ振興協会	新西宮ヨットハーバー	
96／4／7	「復興さくらまつり」	神戸市	生田川ふれあい広場	
96／4／18	青垣で花見	社会福祉連合会、ボランティア連絡協議会	丹波少年自然の家	
96／4／21	「震災語り部」	神戸国際環境協会、神戸市	鳥取市立高草中学校	講演：黒瀬杏三（市立稗田小前校長）
96／4／22	「震災語り部」	神戸国際環境協会、神戸市	浜松市立笠井中学校	講演：黒瀬杏三（市立稗田小前校長）
96／5／4	灘区復興祈願地車巡行	神戸市灘区地車保存会	六甲道駅周辺	
96／5／4	復興本山だんじりパレード		JR本山駅北側	
96／5／18	シンポジウム「どうする死刑？」	神戸弁護士会	神戸弁護士会館	講演（三井誠：神戸大教授）
96／5／18	ふるさとひょうご創生塾		青少年交流プラザ	
96／5／25	楠公祭	湊川神社	湊川神社楠公祭本宮	カラオケ、和太鼓、生鮮食料品バザール
96／5／25	アムネスティ・チャリティー演奏会	アムネスティ・インターナショナル西神戸グループ	垂水勤労市民センター	出演（アキ・アンデス、高健平）
96／5／26	五月祭	六甲アイランド地域振興会	六甲アインランド	歌謡ショー、出店
96／6／5	阪神・淡路大震災復興支援ラグビー国際親善試合	関西ラグビー協会	ユニバー記念陸上競技場	バーバリアンズ（英）対神戸製鋼
96／6／5～9	第6回サントリーレディスオープンゴルフトーナメント	サントリー	ジャパンメモリアルゴルフクラブ	
96／6／9	NADA Challenge	神戸大学学生震災復興救援隊	八幡神社境内	合気道演舞、ジャズ演奏、チャリティーオークション
96／6／9	ダイアモンド・フェスティバル	神戸学院大学	神戸学院大学	出店、チャリティーフリーマーケット、人形劇、公演（演劇部）、演奏（吹奏・管弦楽団）
96／7／17	第26回神戸まつり	神戸市民祭協会	神戸市内	
96／7／21	阪神・淡路大震災復興チャリティー「マイカル杯オープンヨットレース」	神戸新聞社	西宮沖	ラッセル・クーツ（ヨットマン）
96／7／23	下町盆フェスタIN長田	同実行委員	パラール駐車場	出演：五木ひろし、原田有望他
96／7／23	ふれあい祭INポートアイランド	同実行委員会	ポートアイランド市民広場	出演：五木ひろし、中村美律子他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／7／27	第26回神戸まつり「はっぴいひろば」	神戸まつり兵庫区協賛会	湊川公園	
96／7／28～29	第16回北野国際まつり	同実行委員会	北野天満宮	
96／8／2	夕暮れ花火コンサート	フェニックス推進委員	遊瀬台デイサービスセンター	
96／8／3	長田フェスティバル	駒久二塚フェニックスステーション	防災コミュニティセンター	
96／8／10	納涼盆踊り大会	仮設藤原台第2住宅ボランティア	仮設藤原台第2住宅	バザー、野菜市、出店他
96／8／10	みすが夏まつり	まちづくり協議会、ボランティア	御蔵通特設会場	落語会（桂団朝）、人形劇他
96／8／10	夏祭り七夕飾り	神戸に宮城の七夕を飾る会	菅原市場、御蔵5丁目	七夕飾り約100個
96／8／13	阪神淡路大震災鎮魂慰霊祭	メモリアルアートの大野屋、金剛寺神戸山田霊園	金剛寺神戸山田霊園	慰霊碑の開眼法要
96／8／15	平和のつどい	神戸北コープセンター	コープこうべ第5地区本部	朗読劇「50年目の戦場・神戸」
96／8／16	盆踊り会	ポートアイランド第4仮設住民	ポートアイランド第4仮設住宅	カラオケ大会、ヨーヨーつり、屋台他
96／8／17	こうべ海の盆踊り	神戸市	メリケンパーク	和太鼓演奏、コンテスト、盆踊り他
96／8／17	夏祭り	神戸高塚高校福祉部、ボランティア	仮設西神第11住宅	カラオケ大会、輪投げゲーム、盆踊り他
96／8／18	「"地震" 怒りのまつり」	県被災者連絡会、日本キリスト教団兵庫支部他	神戸市役所前	神戸・大阪のフォークソング、演歌歌手、綱引き他
96／8／25	淡路ふれあいの祭典「青空元気フェスティバル」	同実行委員会	高田屋嘉衛公園	バザー、ゲーム大会、ブラスバンド、マンドリン演奏、コンサート、五木ひろし
96／9／7～8	震災支援神戸骨董祭	吾目堂	神戸ファッションマート	
96／9／16	第40回県母親大会	大会実行委員会	神戸文化ホール	
96／10／1	南京町長安門復興祭	南京町商店街振興会	南京町	
96／10／6	第18回神戸港カッターレース	神戸港振興協会	メリケンパーク	
96／10／10	「神戸ウィークエンドライブ―いま伝えたい復興の現実」	ウィークエンド経済編集部	神戸朝日ホール	時実新子、早川和男、黒田清
96／10／10	「忘れんとってね1.17」		鷹取カトリック教会	神田裕、橘高邦子
96／10／12	チャリティーバザー「秋の収穫祭」	神戸灘ライオンズクラブ事務局	都賀川河川公園	
96／10／13	ふれあいまつり	京都市桂少年補導委員会松尾支部有志災害ボランティア	福井池公園仮設住宅	
96／10／15	八幡ふれあいまつり	八幡復興委員会	森後公園	
96／10／20	長田バザール	神戸商工会議所西神戸支部	復興元気村パラール駐車場	浅野ゆう子
96／10／26	第8回兵庫のまつり―ふれあいの祭典	兵庫県	県立明石公園	貝原知事、浅野ゆう子、中村美津子、高石ともや
96／10／26	手づくり運動会	西神第7仮設住宅辞自治会、ボランティア	西神第7仮設住宅	
96／10／26～27	フェニックス・リレー・マーケット	県、県内各自治体、21世紀ひょうご創造協会、112団体	県立明石公園	参加（西神第2．7仮設住宅、明石公園仮設住宅、ボランティア23グループ）
96／10／27	震災遺児救援ガーデンセール	日本キリスト教団岡本教会	日本キリスト教団岡本教会	
96／10／27	バザー「太田っ子まつり」	太田共同保育所	妙法寺川公園	
96／11／1	鷹取中学校手作り展	鷹取中学校ボランティア委員会	鷹取中学校	実演（河本秀子）、出品（元井イセコ）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
96／11／5	ストローおじさん	神谷徹	深江浜仮設住宅、大倉山仮設住宅	演奏（神谷徹）
96／11／7	チャリティーオークション	阪神百貨店	阪神百貨店屋上	参加（ジェフ・シリーロ、野茂英雄）
96／11／9	バザー	神戸中央・助け合いネットワーク	ボートアイランド第7仮設住宅	
96／11／9	みんなでハッピーフェスティバル	被災地障害者センター	須佐野公園	公演（民族音楽「サムルノリ」）
96／11／10	神戸大学園祭	神戸大大震災セミナー実行委員会	神戸大学	岡崎聖樹、川崎渡、「がんばろう!!神戸」、山下滑司
96／11／16～27	木下大サーカス神戸公演	読売新聞大阪本社、読売テレビ、報知新聞社	神戸東部新都心	辻雄史、くもち幼稚園児、木下嘉子、古川恵一、栗原高志）
96／11／17	須磨青空元気フェスティバル	フェティバル実行委員会	須磨海浜公園	参加（自治体、市民グループ約20団体）
96／11／17	一七市	長田区内障害者共同作業所9団体	山吉市場北側	
96／11／17	チャリティーオークション	ジャスコ垂水店	ジャスコ垂水店	参加（福本豊）
96／11／17	阪神大震災チャリティバザー	ダンススクエア	ダンススクエア内阪神ロジテムビル1階	
96／11／19	ジャンブゴルフ	のじぎくの会	県立但馬全天候運動場	参加（西神第7仮設住宅住民41人）
1996／11／22～24	世界鷹取祭	実行委員会	鷹取地区	模型（盛口正昭ら7人）、浅山三郎
96／11／24	フェスタIN湊川	障害者支援フリーマーケット実行委員会	湊川公園	
96／11／30	ひろげよう復興の輪	フェニックス・ステーション	フェニックスプラザ	堀内正美、山沖之彦、風かおる
96／12／15～25	神戸ルミナリエ	神戸ルミナリエ実行委員会	旧外国人居留地界隈、JR新神戸駅南側、東遊園地、スペースシアター、北野町	
97／1／11	「阪神・淡路大震災メモリアル'97輝く未来」	神戸新聞社、神戸新聞文化財団、'97輝く未来実行委員会	神戸新聞松方ホール	出演（クニ河内、吉岡美恵子他）
97／1／11	ふるさと須磨の集い（*）	須磨区社会福祉協議会、須磨区民まちづくり会議	シーパル須磨、須磨海岸	
97／1／18	復興元気いっぱい夢いっぱい（*）	神戸市西区役所、西区社会福祉協議会	プレンティ中央広場	
97／1／19	震災2周年生活復興フェニックスバザール（*）	実行委員会（兵庫県、公募による企画委員で構成）	神戸国際展示場	
97／1／24	ひょうご区民・元気アップふれあいのつどい（*）	神戸市兵庫区役所	神戸アートビレッジセンターKAVCホール	

第三章　震災復興関連インターネット・ホームページURL集

1．大学・研究機関	
東北大学震災関連情報	http : //aki.civil.tohoku.ac.jp/E●.html
信州大学（平成７年・兵庫県南部地震（阪神大震災）の情報）	http : //azumi.shinshu-u.ac.jp/quake/earthquake-jis.html
GHD　Net救急・災害医療ホームページ（愛媛大学医学部）	http : //hypnos.m.ehime-u.ac.jp/GHDNet/japanese/
KOBE net	http : //incede.iis.u-tokyo.ac.jp/kobenet/
奈良先端大（兵庫県南部地震情報）	http : //isindy19.aist-nara.ac.jp/earthquake/
神戸大学工学部地震情報センター	http : //mech.mech.kobe-u.ac.jp/kueqic.html
都市環境デザイン会議・関西ブロック	http : //web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/judi/index.htm
都立大学建築学科兵庫県南部地震情報	http : //www.arch.metro-u.ac.jp/~kyamamur/S_Hyogo_Pref_Eq/index-j.html
京都大学防災研究所	http : //www.dpri.kyoto-u.ac.jp/default.j.html
神奈川大学ボランティア委員会	http : //www.educ.info.kanagawa-u.ac.jp/circle/volu/
東京大学地震研究所	http : //www.eri.u-tokyo.ac.jp/Jhome.html
Kyoshin Net（K-NET）	http : //www.k-net.bosai.go.jp/
甲南大学被災レポート	http : //www.kanagawa-u.ac.jp : 80/Earthquake/
神戸大学震災関連情報	http : //www.kobe-u.ac.jp/kobequake/kobequake-jp.html
神戸大学震災文庫	http : //www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/
京都大学防災研究所地震予知研究センター	http : //www.rcep.dpri.kyoto-u.ac.jp/main/HomeJ.html
立命館大学震災復興研究プロジェクト	http : //www.ritsumei.ac.jp/kic/ea/index.html
京都大学防災研究所巨大災害研究センター	http : //www-drs.dpri.kyoto-u.ac.jp/defaultj.html
2．学会等	
地震予知連絡会	http : //cais.gsi-mc.go.jp/YOCHIREN/JIS/ccephome.html
活断層研究会	http : //peach.kjb.yamanashi.ac.jp/kyouiku/chiri/imat/imat/T_01.html
（社）日本建築学会	http : //www.aij.or.jp/aijhomej.htm
日本集団災害医療研究会	http : //www.iijnet.or.jp/JADM/JADM.htm
（社）土木学会	http : //wwwsoc.nacsis.ac.jp/jsce2/index.html
日本地震学会	http : //wwwsoc.nacsis.ac.jp/ssj/
3．学校	
神戸松陰女子学院	http : //www.asahi-net.or.jp/~zn9k-trmt/index.html
兵庫県立兵庫工業高等学校	http : //www.hyogo-ths.hyogo.kobe.jp/
県立神戸商業高校	http : //www.kobechs.tarumi.kobe.jp/
神戸市立摩耶兵庫高校	http : //www.mayahyo-hs.chuo.kobe.jp/
兵庫県立芦屋高校	http : //www.sanynet.ne.jp/~ken-ashi/
4．行政関係	
防災科学技術研究所　阪神・淡路大震災データベース	http : //158.203.136.4/index.htm
阪神・淡路復興対策本部	http : //www.sorifu.go.jp/information/index.html
通産省工業技術院地質調査所	http : //www.aist.go.jp/GSJ/HomePageJP.html
地震調査研究センター	http : //www.bosai.go.jp/center/index-j.html
科学技術庁防災科学技術研究所	http : //www.bosai.go.jp/jindex.html
消防庁	http : //www.fdma.go.jp/
国土地理院	http : //www.gsi-mc.go.jp/
本州四国連絡橋公■	http : //www.hsba.go.jp/index.htm
建設省建築研究所	http : //www.kenken.go.jp/
運輸省第三港湾建設局	http : //www.kind.or.jp/sanken/
気象庁	http : //www.kishou.go.jp/index.html
近畿地方建設局（震災復興ニュース）	http : //www.kk.moc.go.jp/home/index.html
（財）神戸埠頭公社	http : //www.kptc.or.jp/index2.htm

気象庁気象研究所	http://www.mri-jma.go.jp/Welcome-jis.html
阪神・淡路復興対策本部復興だより	http://www.nla.go.jp/fukko/fukko0.html
国土庁	http://www.nla.go.jp/welcome.html
地震情報利用研究協議会	http://www.rtri.or.jp/rd/UrEDAS/CUEmainJ.html
ユレダスUrEDAS	http://www.rtri.or.jp/rd/UrEDAS/UrEDAS_J.html
総理府	http://www.sorifu.go.jp/
（復興だより）	http://www.sorifu.go.jp/information/fukko/
WHO神戸センター	http://www.who.or.jp/japanese/index.html
神戸税関	http://www2.justnet.ne.jp/～jkks/
兵庫県	http://web.pref.hyogo.jp/
（復興への道のり）	http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/index.htm
（消防防災）	http://web.pref.hyogo.jp/syoubou/index.htm
（阪神・淡路大震災関連資料）	http://web.pref.hyogo.jp/2001hp/index.htm
（財）21世紀ひょうご創造協会	http://emerson.21hyogo.or.jp/
国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」	http://web.pref.hyogo.jp/jpnflora/
兵庫県立図書館	http://web.pref.hyogo.jp/tosyo/index2.htm
（財）阪神・淡路産業復興推進機構	http://www.hero.or.jp/
兵庫県産業情報センター	http://www.hyogo-iic.ne.jp/
ROKKOあいねっと（六甲砂防工事事務所）	http://www.iijnet.or.jp:80/sabonowa/
（財）新産業創造研究機構	http://www.niro.or.jp/
兵庫県（環境と生活のホームページ：統計情報）	http://www.pref.hyogo.jp/
神戸市	http://www.kobe-cufs.ac.jp/kobe-city/index-j.html
（震災資料室）	http://www.kobe-cufs.ac.jp/kobe-city/quake/index-j.html
神戸市立中央図書館震災関連資料	http://www.city.kobe.jp/kobe-city/cityoffice/57/050/centerlib/request.html
神戸市東灘区『東灘コミコミ』	http://www.kh.rim.or.jp/～mya515/COMICOMI/
長田区	http://www.kobe-cufs.ac.jp/kobe-city/cityoffice/42/nagata/INDEX.HTM
（財）神戸国際観光協会	http://www.marin.or.jp/kobe/
神戸ファッション産業復興支援センター（神戸ファッション協会）	http://www1.meshnet.or.jp/kobe-mic/kfo/home.html
神戸国際交流協会	http://www1.meshnet.or.jp/kobe-mic/kia/index-j.html
神戸市産業振興センター	http://www1.meshnet.or.jp/kobe-mic/kipc/index.htm
（財）あまがさき未来協会	http://www.pluto.dti.ne.jp/～amamirai/
明石市	http://sv2.camera.meshnet.or.jp/cgibin/akashi-city/make_index.pl
明石市立天文科学館	http://www.alinet.or.jp/～jstm/
西宮市情報センター	http://www.nishi.or.jp/
伊丹市	http://www.konishi.co.jp/itami/
宝塚市	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/
三木市	http://www.city.miki.hyogo.jp/
川西市	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/
一宮町	http://www.awaji-is.or.jp/itinomiya/
五色町	http://www.town.goshiki.hyogo.jp/
東浦町	http://www.awaji-is.or.jp/higashi1/
静岡県防災情報研究所	http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/
５．団体	
神戸ビジネス・ネットワーク	http://www.cyber-bp.or.jp/kobe/japanese/index.html
（財）兵庫経済研究所	http://www.heri.or.jp/
伊丹商工会議所	http://www.itami.or.jp/icci/
（社）関西経済連合会	http://www.kankeiren.or.jp/index-j.htm
（社）関西経済同友会	http://www.kbch.isp.ntt.jp/doyukai/index.html
神戸商工会議所	http://www.kcci.hyogo-iic.ne.jp/index.htm
兵庫県商工会連合会	http://www.shokoren.or.jp/index2.html

神戸・南京町商店街振興組	http://www.wck.co.jp/NANKINMACHI/index.html
6．企業	
コープこうべ	http://www.kobe.coop.or.jp/
神戸製鋼	http://www.kobelco.co.jp/
7．まちづくり協議会等	
野田北部地区まちづくりホームページ	http://nodakita.gtb.co.jp/nodakita/index.html
阪神・淡路大震災まち支援グループまち・コミュニケーション事務局	http://sakuraia.c.u-tokyo.ac.jp/mikura/
神戸市須磨区千歳町4丁目・常盤町4丁目合同まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/chito4/
深江地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/fukae/
細田町4丁目・5丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/hoso4-5/
神楽町4丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/kagura4/
神戸まちづくり協議会連絡会	http://www.marin.or.jp/machiren/
琵琶町復興住民協議会	http://www.marin.or.jp/machiren/bi_c.htm
味泥下町活性化委員会	http://www.marin.or.jp/machiren/midoro.htm
灘中央地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/machiren/na_cc.htm
御屋敷通2丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/machiren/o2_c.htm
真野まちづくり推進会	http://www.marin.or.jp/mano/
松本地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/matumoto/
御菅3・4地区復興対策協議会	http://www.marin.or.jp/misu3-4/
水笠通1丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/mizuyon/
長田東部まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/nagatato/
西須磨まちづくり懇談会	http://www.marin.or.jp/nisisuma/
大橋3丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/ooha3/
大田町1丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/oota1/
新開地周辺地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/sinkaici/
鷹取東地区復興まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/takahiga/
トアロード地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/toa/
8．ボランティア・NPO	
中央区ボランティアセンター	http://www1.meshnet.or.jp/～kobe-cvc/
日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）	http://apollo.m.ehime-u.ac.jp/～nvnad/
インター・ボランティア・ネットワーク神戸大学チーム	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Asia/93/Funaken/IVN/index-jp.html
阪神大震災地元NGO救援連絡会議	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Asia/93/Funaken/NGO/index-jp.html
つくば震災ボランティア連絡会	http://lemon.md.tsukuba.ac.jp/sembe/～mokada/hanshin/
阪神・淡路大震災ちびくろ救援ぐるうぷ「てんと村だより」	http://lemon.md.tsukuba.ac.jp/sembe/～mokada/hanshin/chibikuro/
はりまいのちの電話	http://malaria.himeji-du.ac.jp/IPublic/harima-tele/home.html
VAN（ボランタリー建築家機構）	http://muse.dnp-sp.co.jp/Japan/DNP/MTN/SB/VAN.html
すたあと長田	http://sakuraia.c.u-tokyo.ac.jp/start/
阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク関連ページ	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm
HARはる基金	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/mokuroku/tosi/fukkou/kinmoku/har00.htm
AMDA（アジア医師連絡協議会）	http://www.amda.or.jp/
国際保健協力市民の会　SHARE	http://www.asahi-net.or.jp/～HV5E-USD/
兵庫県被災者連絡会	http://www.asahi-net.or.jp/～XC7T-HYS/
鷹取救援基地	http://www.bekkoame.or.jp/～sgpaolo/
阪神高齢者障害者支援ネットワーク	http://www.bekkoame.or.jp/～siennet/
災害特殊部隊ハヤブサ	http://www.bekkoame.or.jp/～simmn/hayabusa/hayabusa.html
WNN（World NGO Network）	http://www.center.osaka-u.ac.jp/people/wnn/
関西NGO協議会	http://www.center.osaka-u.ac.jp/people/wnn/osaka-y/index.html

震災活動記録室	http://www.dodirect.com/kiroku/index-jp.html
そして神戸	http://www.dodirect.com/kobe/soshite/
大阪YWCA	http://www.jca.ax.apc.org/ywca_osk/
阪神大震災「記録室通信」	http://www.jeton.or.jp/users/kanada/shinsai/kirokushitsu.html
阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会	http://www.justnet.or.jp/home/fabius_renoir/WELCOME.HTM
「岡本光彰&ザ・ひょうたんなまず」を個人的に応援するページ	http://www.kh.rim.or.jp/~jackpot/okahyo/
週末ボランティア（神戸・地球環境研究会）	http://www.kh.rim.or.jp/~ktoshio/
かみひこうき	http://www.kh.rim.or.jp/~ktoshio/hiko-ki/
でんがなまんがな広場	http://www.kitanet.com/HP117.html
阪神大震災対策歴史学会連絡会／歴史資料ネットワーク	http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~kenta/siryo.html
Inter V net-SFC	http://www.mag.keio.ac.jp/~zero/iv/index.html
NHKボランティアネット	http://www.nhk.or.jp/nhkvnet/index.html
ボランティア支援グループ（VAG）	http://www.osaka-med.ac.jp/vag/vag.html
被災地障害者センター西宮	http://www.osk.threewebnet.or.jp/~rakuda/
神戸YWCA救援センター	http://www.sanynet.or.jp/kobeywca/
懇池小学校保護者による統合を考える会	http://www.sanynet.or.jp/toach/school.htm
デイリーニーズ（ピースボート発行）	http://www.sfc.keio.ac.jp/~s94221ss/kobe/dailyneedsindex.html
サバイバルネットワーク機構	http://www.survival.org/
神戸復興塾	http://www.survival.org/fukkoujuku/fukkoujuku.html
生活復興県民ネット	http://www.tokyoweb.or.jp/net-hyogo/
VCOM／インターVネット	http://www.vcom.or.jp/
関西学院ヒューマンサービスセンター	http://www1.meshnet.or.jp/~humankgu/index.html
コリアボランティア協会	http://www1.meshnet.or.jp/~korea-v/
神戸元気村	http://www1.meshnet.or.jp/~response/index.htm
市民活動情報センター	http://www1.meshnet.or.jp/~sic/
東灘・地域助け合いネットワーク	http://www1.meshnet.or.jp/~tabidati/tasukeai/
東灘・地域助け合いネットワーク	http://www1.meshnet.or.jp/~tasukeai/
多文化共生センター	http://www1.meshnet.or.jp/~volanet/cmia/
VOLARNET	http://www1.meshnet.or.jp/~volanet/index.htm
心のポストカード	http://www1.meshnet.or.jp/~volanet/kobefund/postcard/index.htm
神戸YMCA	http://www1.meshnet.or.jp/~ymca-kb/
NEC　ボランティアワールド	http://www1.meshnet.or.jp/v-world/
兵庫区ボランティア	http://www2f.meshnet.or.jp/~hyogokuv/
9．記録・報告・情報	
阪神・淡路大震災の記録	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp:80/Asia/93/Funaken/Earthquake/index-jp.html
被災リポート	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/America/Kenkyu/index-jp.html
阪神・淡路大震災の記録	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Asia/93/Funaken/Earthquake/index-jp.html
地震体験記：天野郡寿	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Asia/Visitor/Amano/Amano.htm
阪神大震災ボランティア記録ならびに，その後の研究活動	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Jouhou/94/Ttomo/eq/index-jp.html
災害時における市民への情報提供に対する情報通信システムの役割	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Jouhou/94/Ttomo/eq/tokutei/tokutei-v5/tokutei-v5.html
NTTサービス運営部ホームページ	http://domino.tasc.cae.ntt.co.jp/
阪神震災支援活動報告（山梨大学工学部）	http://iwana.mss.yamanashi.ac.jp/~nakagomi/hanshin.html
Welcome to Sky Earth	http://kiwi-us.com/~skyearth/
KRISS（Kobe Research Information Support Service)	http://mech.mech.kobe-u.ac.jp/kriss.html
福島博のホームページ	http://pweb.in.aix.or.jp/~fukunishi/index.htm
小田実のホームページ	http://r20.root.or.jp/junpei45kana/oda.htm
沼田英俊のホームページ	http://sakuraia.c.u-tokyo.ac.jp/numata/kobe/
防災気象情報サービス	http://tenki.or.jp/

最新有感地震情報	http : //tibet.eri.u-tokyo.ac.jp/info/shindo.html
「震災後」にみる「原」社会の模索	http : //ux01.so-net.or.jp/～j－hirato/
阪神大震災による建造物の損壊と負傷に関する実態調査結果の概要	http . //www.age.or.jp/x/akagi/kobeqsj.htm
Cat of KOBE	http : //www.age.or.jp/x/koba/kobe.htm
アレックス防災資料館	http : //www.alexgroup.com/disaster/index.htm
Eiko no Home Psge	http : //www.asahi-net.or.jp/～AT1E-ASZK/index.html
西宮から～阪神淡路大震災・私的記録～	http : //www.asahi-net.or.jp/～cu5m-ooym/nisikita/
服部洋介／神戸からの報告	http : //www.asahi-net.or.jp/～de9y-httr/
Ikurim's Home Page	http : //www.asahi-net.or.jp/～hk2a-ikr/index.htm
神戸被災地日記	http : //www.asahi-net.or.jp/～PR9H-HJKT/DIARY.HTML
1995・神戸・ある避難所の記録	http : //www.asahi-net.or.jp/～tq7m-kit/
地震情報	http : //www.bekkoame.or.jp/～kikushin/jishin.htm
O-NET24掲載の阪神大震災関連情報	http : //www.cs.osakafu-u.ac.jp/misc/onet24/zjisin.html
関西地震情報	http : //www.csl.sony.co.jp/earthquake/index.j.html
広域災害・救急医療情報インフォメーション	http : //www.emis.or.jp/
FEMA（連邦緊急事態管理庁）	http : //www.fema.gov/
地震災害等に対する国民的保障制度	http : //www.kobe.coop.or.jp/syomei/index.htm
IAA project（インターネット災害訓練WIDE)	http : //www.iaa.wide.ad.jp/
産経新聞社（ドキュメント阪神大震災）	http : //www.iijnet.or.jp/sankei/kurasi/week1/shinsai/shinsai home.html
情報ボランティアとコンピュータ・ネットワーク	http : //www.jeton.or.jp/users/kanada/shinsai/home.html
HELP（災害時の世界共通のヒトグラムを作ろう）	http : //www.jidpo.or.jp/japandesign/project/help-j/help-j-01.html
地震の宏観異常情報★PISCO★]	http : //www.justnet.or.jp/home/wadatumi/WELCOME.HTM
阪神・淡路大震災に関する生活応援情報誌「ニュース！」	http : //www.kh.rim.or.jp/～baihen/
阪神大震災を記録しつづける会	http : //www.kh.rim.or.jp/～kobashi/hanshin.html
阪神大震災復興情報ホームページ	http : //www.kiis.or.jp/quake_rc/recoverc.html
震災復興メーリングリスト	http : //www.kitanet.com/ML.html
あしながおじさんホームページ	http : //www.kiyomi.com/ashinaga
阪神大震災―私が見た被災地KOBE	http : //www.kiwi-us.com/～skyearth/kobe/kobe.html
サンテレビジョン	http : //www.kobe-sc.tao.or.jp/sun-tv/
これからこそ息の長いボランティア活動が必要だ　―阪神震災ボランティア報告第２弾―速報版―	http : //www.kt.rim.or.jp/～yami/yaminabe/sato.html
毎日新聞社（阪神大震災の記録）	http : //www.mainichi.co.jp/photogallery/shinsai/index.html
神戸新聞社	http : //www.kobe-np.co.jp/
Welcome to site-117	http : //www.marin.or.jp/kobekara/head.htm
阪神大震災による死亡者	http : //www.mmjp.or.jp/heqinfo/heq-j.html
兵庫県南部地震に関する各種金融機関からの情報	http : //www.nri.co.jp/quake/
阪神大震災情報索引	http : //www.ntt.co.jp/QUAKE/eqc/
東京大学理学部（地震関連情報のページ）	http : //www.phys.s.u-tokyo.ac.jp/earthquake.html
「神戸ルミナリエ」の経済効果（さくら総研）	http : //www.sakura.co.jp/sir/research/kansai/pres1128.htm
神戸地震研究所	http : //www.sannet.ne.jp/userpage/ynozaki/Earthquake/Earthquake0.html
とーちの頁	http : //www.sanynet.or.jp/toach/
セキュリティ関連サイト	http : //www.secom.co.jp/secur/secu_04.html
阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議	http : //www.shinsai.or.jp/kenmin/
SOSBbs災害掲示板	http : //www.sosb.com/
No More Kobe!	http : //www.st.rim.or.jp/～k_ono/kobe_q.html
こころのケアセンター（兵庫県精神保健協会）	http : //www.mmjp.or.jp/dvapeq/
関西学生報道連盟（UNN）	http : //www.threeweb.ad.jp/～unnnews/
兵庫県南部地震亡くなった人たち（検索）	http : //www.tokai-ic.or.jp/InfoServ/Earthquake/
東京農工大学阪神協力隊活動報告書	http : //www.tuat.ac.jp/Earthquake/ORZ.html
震災被災者に個人補償を！	http : //www.tyo.laterra.or.jp/～pstar/sinsai/sinsai.html

Studio REVOLVER	http://www.vcnet.toyama.toyama.jp/〜revolver/
神戸からの電子メイル	http://www.win.or.jp/〜sid10263/fk.html
復興情報（phoenix）の一覧	http://www.wink.co.jp/cgi-bin/fukkolst.exe?phoenix&9999
読売新聞大阪本社（阪神大震災）	http://www.yomiuri.co.jp/osaka/5000/frame117.htm
森のマル池”通信	http://www02.so-net.or.jp/〜touch/index.htm
被災地のアスベスト対策を考えるネットワーク	http://www1.meshnet.or.jp/〜asbestos/
VAG（ボランティア支援グループ）	http://www1.meshnet.or.jp/〜vag/
阪神大震災ボランティア報告	http://www1.meshnet.or.jp/〜vag/volunteer-reports/
ドリームベージェントin KOBE	http://www1.meshnet.or.jp/〜volanet/kobefund/9512dpik/index.htm
神戸レンガ・プロジェクト	http://www1.meshnet.or.jp/〜volanet/kobefund/brick/index.htm
神戸より、次なる震災に向けて（インターネットと震災と…）	http://www1.meshnet.or.jp/ibn/boko/borokko/28fujii.html#teigen
コミュニティ・サポートセンター神戸	http://www1.meshnet.or.jp/〜tasukeai/CS/
---小児科医が見た阪神大震災	http://www2.hara.cs.keio.ac.jp/〜rok/newkobe/kobe-00.html
大震災が教えてくれたこと（神戸・長田から外科医のレポート）	http://www2.justnet.ne.jp/〜riverston/
阪神大震災“その時その後	http://www2a.meshnet.or.jp/〜iroshiya/jishin.htm
尾池和夫のホームページ	http://www4.justnet.ne.jp/〜cat-fish/
426地震学レポート	http://yagamo.eri.u-tokyo.ac.jp/research/index.html
10．リンク集	
セキュリティ関連サイト	http://www.secom.co.jp/secur/secu_04.html
防災科学技術研究所　阪神・淡路大震災データベース	http://158.203.136.4/index.html
地震、火山関係リンク	http://kamo.eri.u-tokyo.ac.jp/SURFING/Jindex.html
報道ネットワーク（災害情報ターミナル）	http://plaza7.mbn.or.jp/〜mic/
地震関連情報のページ	http://www.phys.s.u-tokyo.ac.jp/earthquake.html
震災関連リンク（水野義之さんホームページ）	http://www.rcnp.osaka-u.ac.jp/〜ymizuno/ngo-npo-on-net.html

震災復興調査研究委員会委員名簿

（敬称略）

区　分	氏　名	所　属　等
委員長	新野　幸次郎	(財)神戸都市問題研究所所長
副委員長 (企画編集部会長)	※三木　信一	神戸商科大学学長
企画編集部会委員	安藤　雅孝	京都大学防災研究所教授
	家村　浩和	京都大学工学部教授
	※沖村　孝	神戸大学都市安全研究センター教授
	※高田　至郎	神戸大学工学部教授
	竹内　吉弘	大阪工業大学教授
	※徳山　明	富士短期大学学長
	※鳴海　邦碩	大阪大学工学部教授
	※端　信行	国立民族学博物館教授
	※林　敏彦	大阪大学大学院教授
	林　宜嗣	関西学院大学経済学部教授
	※松原　一郎	関西大学社会学部教授
	※丸川　征四郎	兵庫医科大学教授
委　員	加護野　忠男	神戸大学経営学部教授
	計盛　哲夫	(財)21世紀ひようご創造協会理事長
	片岡　邦夫	神戸大学副学長
	片田　範子	兵庫県立看護大学教授
	加輪上　義之	さくら総合研究所顧問
	神吉　達夫	姫路工業大学工学部教授（工学部長）
	久保　雅義	神戸商船大学商船学部教授
	黒田　正治郎	近畿大学短期大学部助教授
	※小林　郁雄	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局代表
	斉藤　富雄	兵庫県防災監
	坂本　勇	阪神淡路大震災震災記録情報センター事務局長
	杉山　知子	C.A.P.「芸術と計画会議」代表
	高寄　昇三	(財)神戸都市問題研究所常務理事・甲南大学経済学部教授
	武田　登喜子	生活協同組合コープこうべ理事
	田野　育利	神戸市消防局長
	辻　寛	兵庫県理事（震災復興担当）
	長岡　豊	関西学院大学経済学部教授
	西川　勝実	神戸商工会議所理事・総務部長
	橋田　光雄	神戸新聞社編集局次長
	林　春男	京都大学防災研究所教授
	藤本　建夫	甲南大学経済学部教授
	松本　滋	姫路短期大学生活環境学科教授
	向井　耀彦	NHK神戸放送局長
	森木　和美	多文化共生センター顧問

（注）本誌の企画に際しては、上表の企画編集部会委員を中心として内容構成を検討し、執筆に際しては、氏名欄の※印の委員にそれぞれ指導・助言を得た。

編集体制

■チーフエディター　森中　馨
■執筆担当
「その時。全記録」　余黒　功規
第一部．総　論　北岡　孝統
第二部．各　論
第一章．生　活　来住　邦男
第二章．文　化　橘川　真一
第三章．住　宅　余黒　功規
第四章．福　祉　森中　馨
第五章．保健・医療　大谷　成章
第六章．教　育　玉置　哲世
第七章．産業・雇用　大森　要
第八章．都市計画・まちづくり　大谷　成章
第九章．都市インフラ　和田　克巳
第十章．防　災　玉置　哲世
第三部．震災研究等の状況　世良　浩志
■写真担当　永田　照夫
写真は提供者名記載のあるものを除き、すべて神戸新聞社の提供による。

阪神・淡路大震災復興誌［第2巻］1996年度版

発行日　1998年3月31日

企　画　兵　庫　県
編　集　震災復興調査研究委員会
発　行　財団法人 21世紀ひょうご創造協会
〒650-0011神戸市中央区下山手通4丁目16-3（兵庫県民会館内）
Tel（078）393-2001　Fax（078）393-2959